上野国分僧寺・尼寺中間地域

前橋市元総社町小見地区，群馬郡群馬町大字東国分村前・薬師道南・中道南・上野道南(植野道南)・高井道東地区に所在する遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書　8分冊中の第1分冊。

—関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第12集—

本　文　編

1986

群馬県教育委員会
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

資料
NO. 98-4961
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団保管
平成10年5月13日
01-320
32
1 (7)

上野国分僧寺・尼寺中間地域

前橋市元総社町小見地区，群馬郡群馬町大字東国分村前・薬師道南・中道南・上野道南(植野道南)・高井道東地区に所在する遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書　8分冊中の第1分冊。

—関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第12集—

本　文　編

1986

群　馬　県　教　育　委　員　会
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

A区第31号住居跡出土遺物

石棒（遺構外）

打製石斧（遺構外）

環状石製品（A区第309号土坑）

耳栓（遺構外）

口絵 2

Ⅰ類a

Ⅰ類b

Ⅰ類b

Ⅱ類

Ⅲ類

Ⅲ類

Ⅳ類

Ⅴ類

Ⅴ類

内耳鍋(Ⅰ類a)

鉢(擂鉢)(Ⅰ類a・b)

内耳鍋(Ⅰ類a)

鉢(擂鉢)(Ⅴ類)

序

国分寺中間地域遺跡は、その名の示すように群馬郡群馬町東国分に所在する上野国分僧寺・尼寺の中間に位置しております。本遺跡の周辺は榛名山東南麓に広がる肥沃な扇状地形を背景に、古代から多くの主要な遺跡が分布し、上野国における政治・文化の中心地として知られています。

この上野国分僧寺・尼寺の中間地域に、首都東京と北陸新潟県地方を結ぶ関越自動車道新潟線が通ることが計画されたため、昭和45年、本遺跡の重要性から、その性格を把握するための試掘調査が、群馬県教育委員会によって実施されています。また将来の史跡整備を図ることを目的として、日本道路公団と県教育委員会との協議、合意にもとづき、国分僧寺・尼寺との間、約216mほどの関越道新潟線道路部分を、土盛り方式から高架方式に変更しています。

関越自動車道にかかわる発掘調査は、昭和54年12月の試掘をへて、昭和55年4月から本格的な調査に入り、昭和58年3月までの4年間にわたって実施しました。本調査によって、奈良・平安時代の群集する住居跡、掘立柱建物跡を中心に、縄文・弥生・古墳時代、さらには中世から近世にわたる多数の遺構の発見がありました。これらの遺構に伴い膨大な土器・石器・金属器などの遺物が出土し、本県の歴史を知る上で貴重な資料を得ることができました。

本遺跡の整理事業は8年計画とし、昭和59年度から整理作業を進め、ここに関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第12集として、第1巻目を刊行する運びとなりました。これらの資料の公開は、今後、国分僧寺・尼寺、近接する上野国府の性格を解明する上で、さらには群馬県の古代史を理解する上で、大いに参考になるでしょう。

本報告書の刊行にあたっては、日本道路公団東京第二建設局高崎工事事務所、前橋市教育委員会、群馬町教育委員会等の諸機関、ならびに発掘調査事業・整理事業を進めていただいた方々等、多方面にわたる関係各位のご協力をいただきました。ここに厚く感謝を申し上げるとともに、本報告書が、一般の方々をはじめ、教育・学界関係に広く活用されることを願い序文といたします。

昭和62年2月

財団法人　群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長　清水一郎

例　　言

1．本書は関越自動車道（新潟線）建設事業に伴い、高架部分の保存。記録保存のため事前に調査された前橋市元総社町字小見・群馬郡群馬町大字東国分字村前・薬師道南・中道南・上野道南（植野道南）・高井道東地内に所在する〝上野国分僧寺・尼寺中間地域〟〔小見地区・村前地区・薬師道南地区・中道南地区・上野道南地区（植野南道地区）・高井道東地区〕埋蔵文化財発掘調査報告書８冊の内の第１冊目である。

2．委託者　日本道路公団東京第２建設局・群馬県教育委員会

3．発掘調査主体　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

4．調査期間　昭和55年４月～昭和59年３月31日

5．調査担当者　昭和55年度　石井克巳（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団・昭和57年度退職・現　北群馬郡子持村教育委員会）
木津博明（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団）
桜岡正信（　〃　）
石北直樹（　〃　・現　利根郡昭和村立糸井中学校）
麻生敏隆（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団）
昭和56年度　佐藤明人（　〃　）・石井克巳
徳江秀夫（　〃　）・木津博明・桜岡正信・麻生敏隆
昭和57年度　石井克巳（同年退職）・木津博明・桜岡正信・関根慎二（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団）
昭和58年度　木津博明・桜岡正信・麻生敏隆

6．調査嘱託員　昭和55年度～昭和58年度　黒沢はるみ（旧姓田辺）（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団嘱託員）
昭和55年度～昭和56年度　間庭　稔（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団嘱託員）

7．事務担当者　昭和55年度　小林起久治（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団常務理事）（故人）
沢井良之助（　〃　事務局長）
井上　唯雄（　〃　調査研究部長）
平野　進一（　〃　〃　第１課長）
近藤　平志（　〃　庶務課長）
国定　　均（　〃　主事）
山本　朋子（　〃　〃）
柳岡　良宏（　〃　〃）
昭和56年度　小林起久治・沢井良之助・井上唯雄・平野進一・近藤平志・国定　均
笠原　秀樹（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団主事）・山本朋子
吉田　有光（　〃　）・柳岡良宏
昭和57年度　小林起久治・白石保三郎（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団事務局長）

松本浩一（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査研究部長）
平野進一・近藤平志・国定　均・笠原秀樹・山本朋子・吉田有光・柳岡良宏
昭和58年度　小林起久治・白石保三郎
大沢秋良（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団管理部長）・松本浩一
平野進一・国定　均・笠原秀樹・山本朋子・吉田有光・柳岡良宏
昭和59年度　白石保三郎（常務理事）
梅沢重昭（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団事務局長）・大沢秋良
松本浩一・平野進一・定方隆史（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団）
国定　均・笠原秀樹・山本朋子・吉田有光・柳岡良宏
昭和60年度　白石保三郎・梅沢重昭・大沢秋良
上原啓己（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査研究部長）
平野進一・定方隆史・国定　均・笠原秀樹・須田朋子（旧姓山本）
吉田有光・柳岡良宏
昭和61年度　白石保三郎
井上唯雄（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団事務局長）・大沢秋良
上原啓己
定方隆史（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団庶務課長）・平野進一
国定　均・笠原秀樹・須田朋子・吉田有光・柳岡良宏

8．整理事業は財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
整理事業は昭和59年4月～昭和67年3月までの8ヶ年にわたり実施する。
本報告書は昭和59年4月～昭和61年3月までの2ヶ年間に整理を実施した調査報告書であり、後年にわたり実施・発刊する8冊中の第1冊目の調査報告書である。また、本報告書では縄文時代・弥生時代・古墳時代（前期）・鎌倉時代以降の検出された遺構・遺物を掲載した。

9．整理事業担当者　桜岡正信・木津博明（前出）

10．整理事業作業員　*黒沢はるみ（前出）
金子吉江・山崎由紀枝・阿部和子・岡田美知枝・小野寺仁子・新谷さかえ・須田育美・蜂巣綾子・原島弘子・川原嘉久治・桜井繁美・土田美代子・杉本万里子・蜂巣滋美・柴田敏子を中心に以下の方々の協力を得た。
*狩野えり子・木暮真由美・真下悦子・牧野裕美・小野里明美・高橋節子・*福島恵理子・石井弘子・大川明子・鈴木紀子・茂木順子・*吉田恵子・*吉田笑子・*野島のぶ江・*並木綾子・*今井もと子・石田智子・今井あや子・松井美智子　*印は嘱託員

11．遺物保存処理　関　邦一（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団技師）
浜野和宗作（　〃　嘱託員・昭和58年退職）
伊能　敬司（　〃　嘱託員・昭和58年退職）
北爪　健二（旧姓宮沢）（　〃　嘱託員）

12．写真撮影　発掘調査――発掘調査担当者（前出）
遺物――佐藤元彦（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団技師）
一部シン航空写真株式会社による。

13. 出土遺物の科学分析・鑑定に就いて以下の方々の御手を煩わせた。(敬称略)

黒曜石の産地同定	鈴木正男・福岡　久・金山喜昭
石材質鑑定	飯島静男
人骨鑑定	森本岩太郎・吉田俊爾・工藤宏幸・平田和明以上聖マリアンナ医科大学第2解剖学教室
土器・瓦胎土分析	花岡紘一（群馬県工業試験場）

14. 発掘調査及び本書を作製するにあたっては、群馬県教育委員会及び同関係機関・前橋市教育委員会・群馬町教育委員会・同町都市計画課・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団職員諸氏の御指導・御教示を賜わった。

住谷隆次(故人)、住谷宗七、新井房夫、近藤義雄、山崎　一、大江正直、前原　豊、若狭　徹、住谷俊彦、長尾貞治、関口功一、増田　修、大川 清、大塚初重、海老原郁雄、須田　茂、芹沢清八、矢部良明、松尾宣方、斎木秀雄、原　廣志、長島雄一、田代　隆、井口　崇、小渕良樹、木村　等、上野修一、池上　悟、遠藤政孝、瀬谷昌良、岡崎正雄、種定淳介、並木秀行、有賀正明、川原嘉久治、栗原　清、小野田成孝、福田昌弘、田村　力

15. 整理事業の内、遺物実測・トレースの一部（中世鬼瓦・土師質土器皿）をシン航空写真株式会社に委託した。

16. 発掘調査で井戸跡の調査は原沢ボーリング株式会社に委託した。(調査所見は同社有賀正明による)

17. 本書の執筆者は以下のとおりであり、(文責は別記)

森本岩太郎・吉田俊爾・工藤宏幸・平田和明・井上唯雄・大江正行・徳江秀夫・桜岡正信・麻生敏隆・木津博明

18. 本書中の遺構表・遺物観察表は、黒沢はるみを中心に整理作業員が記述したものを、桜岡・木津で加筆・修正した。

19. 本書中には掲載漏の図がある。これは、整理事業実施中に於いて所在不明により生じたもので、特に遺物図の空白部は後年に補ないたい。

20. 発掘調査の作業員は以下のとおりである。

群馬町東国分地区　塚田滝雄(故人)、住谷忠次郎、塚田幸雄、塚田マサエ、塚田シズ子、塚田トヨ、塚田光代、塚田ミサホ、塚田タツ、住谷紀子、田原かねえ、上原隆子、白井テル、金井もとえ、伊藤もと、中島ミツエ、住谷つね子、中島善一、菊地松之助、住谷　恭、住谷充明　**西国分地区**　蜂須賀フミ子、東野菊江、蜂須賀トミ子、東野ノブ子、蜂須賀美栄、東野文子、東野仁子、内山昭子、東野登志、星野とし子、内山昌行　**引間地区**　松村準之助、片山幾子、新谷さかえ　**後引間地区**　剣持佳典　**塚田地区**　本多久雄　**稲荷台地区**　富所忠良、西村雅己　**中泉地区**　唐沢鹿七、唐沢はな　**足門地区**　間庭　悟、藤田みどり、福田ひろ子、黒崎文政、町田みち子　**棟高地区**　永塩教子、東野君江、大塚ウメ、海老原泰宏、東野静男、入沢喜一、入沢タケノ、一倉ヤヨイ、青木佳子、萩原敏孝、神保米太郎、勝田良雄、渋谷ユキ、金子孝江、大沢恵子、大沢由紀子、日下章夫　**井出地区**　友松史雄　**三ッ寺地区**　岸　万智子、山口智也、静　キヌエ　**中里地区**　中山源太郎、中山ミヤ、岸　フサ子、岸　千代子、吉田龍子、吉田文子、吉田　栄、吉田サヨ子、山口京子、黒崎政道、岸　由乃、岸　伝次、関根恵治、岸　アヤ子、田村裕子、岸　はつえ、黒崎サヨ子　**保渡田地区**　飯塚和子、青山静江、青山幸雄、原島弘子、稲田房子　**金古地区**　江原　香、東野芳子、住谷イネ子、天田裕子、松下ちず子、竹

田初枝、森永やす、高橋亜津子、中山春恵、近藤チエ子、斉藤育子、丸山エイ子、鈴木千代、間渕曄子、霞　茂子、横田宏子、品川光子、森田武雄、中村かつ江、丸山賢次、渋谷順子、鹿取末子、東　和子、石田ハヤ子、上原一枝、礎　敏子、立見美枝、南雲富子、鷲尾美幸、天田義博、神保安子、梅田和枝、小金沢貴美子、中山悦子、後閑恵子、後閑裕子、後閑礼子　**菅谷地区**　藤井英次　**吉岡村地区**　馬場秋代、大島正幸、石関　要、田中信子、桑原幸江、小材恒久、加藤謹一、山田光子、富岡かつ子、伊藤春江、草間てるみ、原沢とき、坂部春江、大野　勇、光山ワカエ、新井トミ子（故人）　**榛東村地区**　竹内ナツ、星野ツル子、星野ミドリ、星野陽子、竹内喜久男、大野拓郎、飯塚貴美子、金子恵子、戸塚弘子、三樹カネ、野辺由利子、仲山斗美子、高橋智恵子、田中志づゑ、大野行郎、小谷野忠哉、山田さち子　**箕郷町地区**　滝野　巧、戸塚良江、坂井久美子、戸塚千澄、山口シゲ子、戸塚　栄、山口和子　**榛名町地区**　清水朝子　**渋川市地区**　竹内純一郎、堀込浩幸　**赤城村地区**　角田一次　**前橋市清里地区**　笠井初子、神保久子、神保ゲン、関口ナミ子、神保トクエ、間仁田カネ、湯浅ヨシ江、馬場ナツ、蜂巣綾子、松島妙子、平林照美、新井清江、笠井敏枝、伊藤やす子、小林シャウ、樺沢康行、樺沢登志江、井草トク子、須藤恒雄、桜井千枝子、西村京子、松島孝子、松下ヒロ、松下カネ、松下　克、山崎チイ、中村真子、松枝　誠、松島康裕、笠井京子、鈴木正三郎、田村友一郎、吉田三重子、横田千津子、神保政子、石曽根一美、石曽根みどり、田中よし江、筑井弘子、辻　みつる、藤田タカ、藤田光夫　**総社地区**　柴田敏子、三輪田隆道、大谷惣太郎、白井和子、宮本クラ子、手塚ふみ江、佐藤キミ、品川トメ、大谷玉一、柴田君枝、小柴菊代、高橋高子　**北原地区**　仲野俊雄、小鮒ミツ　**元総社地区**　大塚静江、富田スエ、中沢トメ、原沢政雄、木部増代、松田茂幸、岩田ハヤ子、高瀬昇次、石井文雄、木部源吉　**前橋地区**　松下一清、入谷　哲、横山正俊、白石英孝、岸　秀喜、石川弘子、梅山純子、海野義信、松井正治、野本正雄、長島義雄、飯野常正、国下鶴雄、高橋英雄、綿貫　港、油井祐紀、坂田和彦、亀山幸弘、小池孝昌、大関三枝子、佐藤章夫、佐藤ハル、木暮真由美、並木紀子　**川曲地区**　岡田有彦、岡田やすの、湯浅紀子、平田慶子、浦山道子、岡田覚知、中島八重子　**高崎市中尾地区**　田村サダ、川合イシ、小野里一郎、小野里キチ、小柴マツ子、金井政江、小野里良子、金井かね、金井春恵、小林千枝子、丹羽紀子、吉田和代、戸田節子、斉藤文子、砂盃俊子、佐野慶子　**新保地区**　井草新太郎、高橋タカ、松本泰和、高橋由太郎、阿部俊次、湯浅光三、原沢昭子　**日高地区**　矢島数三郎、田村広吉、田角仲次、矢島　篁、田角ナカ、岡田己代、矢島久子、矢島明枝、青木ナツ、田角アキエ、反町正子、反町直子、福島明枝、岡田美智子、岡田喜代江、岡田和亥、田村万作、岡田登志子、原沢丑松、岡田ふじ子、岡田いそ江、田村ミヤ、田村とく、田村松代、岡田誠二、岡田桂一、岡田清治、高橋英敏、六反田達子、岡田美知枝、田村初江　**大八木地区**　須藤勝洋　**小八木地区**　鳥羽初音、鳥羽ウメ、金井道泰、松本玲子、須藤マツ江　**沖・浜川地区**　安達タツ子、松島百代、吉田孝子、脇田恵美子、田口美江、石岡セツ子、堀内彰彦、岡田美津江、須藤美奈子　**高崎地区**　富沢　操、岸　由充、菊地　実、田口　勝、吉沢克昌、佐藤英美子、浦辺　徹、西村雅己　**安中地区**　土屋岩夫。

ふるさとを知る会　川原嘉久治、栗原　清、小野田成孝、福田昌弘、田村　力。

調査期間中には、東国分地区の住居の皆様には色々と御世話様になり、また、多大なる御迷惑をおかけしたことを深く御詫び致すと共に、5年の長期にわたり御協力をいただいたことを感謝申し上げます。

凡　　例

1、本書中に掲載した地形図は、国土地理院・2.5万分の1、群馬町・前橋市都市計画図2.5千分の1を縮小し使用した。

2、本書中の方位記号の方向は真北を指す。

3、本書中の遺構・遺物実測図の縮尺は以下を基本とした。但、総てにおいてはこの限りではない。

住居跡→60分の1、微細図→30分の1、土坑→30分の1、井戸跡→60分の1、土坑墓→30分の1、土器（縄文・弥生・古墳）→3分の1、縄文復原個体→4分の1、土師質土器皿→3分の1、軟質陶器→4分の1、陶磁器3分の1、土製円盤（縄文時代→2分の1、鎌倉時代以降→3分の1）、耳栓→2分の1、ミニチュア土器（縄文）→2分の1、瓦（鬼瓦→3分の1）→4分の1、石鏃→2分の1、不定形石器→2分の1、磨製石斧→2分の1・3分の1、打製石斧→3分の1、搞石→3分の1、凹石→4分の1、中世石造品→4分の1、銅銭→2分の1、鉄器→3分の1、上記以外は各図中の縮尺を参考されたい。

4、遺構挿図中の等高線・断面基準線は海抜で表示し、断面基準線高値はLで示した。

5、土層面図中のⅠ～Ⅶ……は、基本層序のⅠ～Ⅶ層……に準じ、覆土の層序は1～……とした。

6、本書中にある火山灰層は以下のとおりに略記した。

浅間山噴出B軽石層→B軽石・B。浅間山噴出C軽石層→C軽石・CP・C。

榛名山二ツ岳噴出火山灰層→FA。榛名山二ッ岳噴出軽石層→FP。

7、遺構挿図中に使用した記号は下記のとおりである。

●→土器類、○→陶器・磁器、▲→石器・礫、△→金属器、■→瓦、□→炭化物、◆→骨類

上記以外の場合は各々図中に示した。

8、遺構実測図中の遺物番号は出土遺物実測図の挿図中番号と一致する。

9、遺物実測図中の破線は推定線である。

10、遺物実測図の図法は以下のとおりである。

土器図→4分割法、土器片→1角法、石器→3角法、破片遺物等→1角法を基本としたが、遺存状態・遺物種によってはこの限りではない。又、瓦は葺いた状態での位置を正位とし左側に示した。

11、拓影図は上記10を基本とし、土師質土器皿は、図中向かって左側に器外底面とし、右側を器内底面とした。又、石造品等についてはトレース図中に貼付し、これ以外は同図中に貼付した。銅銭は左側に表面、右側を背面とした。

12、挿図中に使用したスクリーントーンは下記のとおりである。

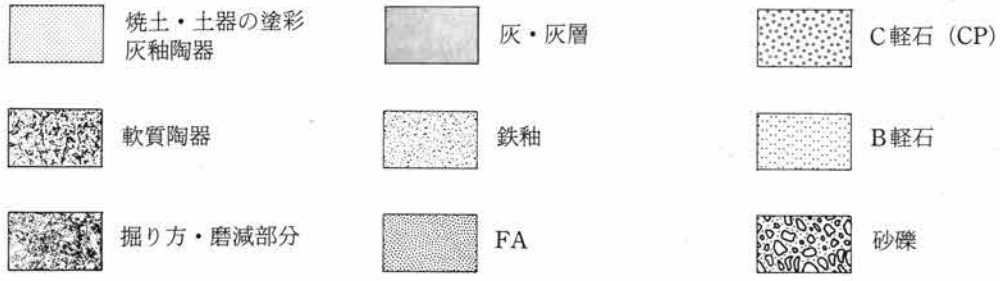

これ以外は各々挿図中に示した。

13、遺物観察表中の「度目」「度・量目」は、度は長さを示し、量は重量を示す。また、( )は、完存品以外の場合における推定値・復原値を表わし、量目では残存量の数値である。金属器は鋳等の除去後の数値である。

14、遺物観察表中の「色調」は、「標準土色帖」農林省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修、1976年9月発行を使用し断定名を記載したが、一部不統一な部分がある。

15、遺物の部位名称・計測位置は下図のとおりである。鬼瓦の部位名称は坪井利弘「図鑑屋根瓦」理工学社1966による。

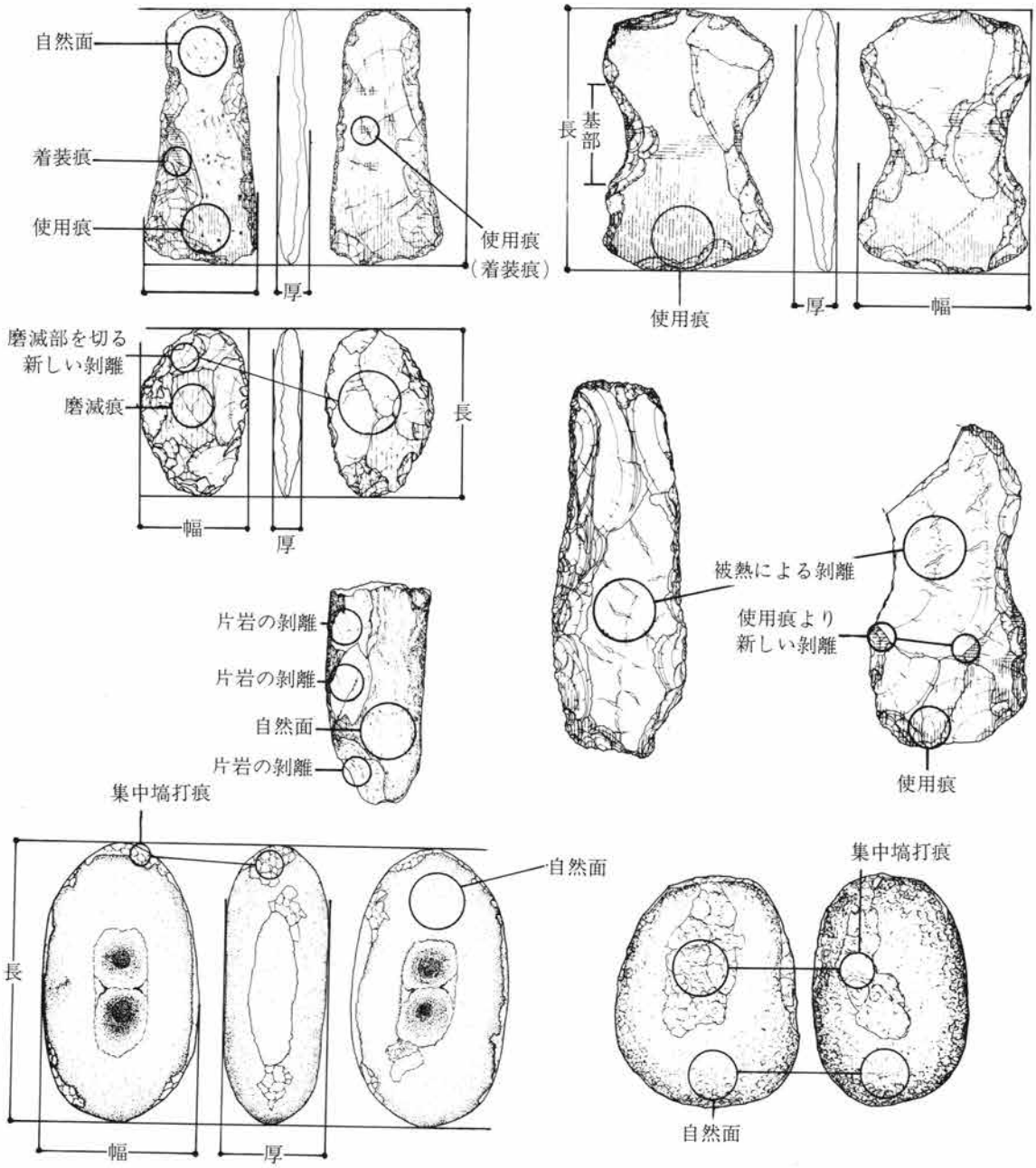

16、本書の作製について「財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団歴史部会遺物仕様書」を参考とした。

17、本遺跡出土遺物の註記は、「KK17」を冠し区名・遺構名称を記入した。初めのKは「関越自動車道」のKanetuのKで、次ぎのKはKousokudouのKで、17は群馬県内で南から17番目の遺跡であることを示す。

目　　次

序
例　　言
凡　　例
目　　次
対照目次

第1章　経　　過
第1節　調査に至る経緯……（井上唯雄）……1
第2節　調　査　経　過……（木津博明）……3
第2章　遺　跡　位　置
第1節　遺　跡　立　地……（桜岡正信）……6
第2節　周　辺　遺　跡……（桜岡正信・木津博明）……7
第3章　調査方法と基本層序
第1節　基準杭とグリッドについて……（桜岡正信）……17
第2節　基本層序について……（木津博明）……18
第4章　検出された遺構遺物について
第1節　縄　文　時　代……（桜岡正信・麻生敏隆）……19
第2節　弥　生　時　代……（木津博明）……302
第3節　古墳時代（前期）……（木津博明・大江正行）……349
第4節　鎌倉時代以降……（木津博明）……390
第5章　考　　察
第1節　縄　文　時　代
第1項　住居跡について……（桜岡正信）……558
第2項　石器について……（麻生敏隆）……571
第3項　倒本痕について……（　〃　）……579
第2節　弥　生　時　代
第1項　土器について……（徳江秀夫）……584
第3節　古墳時代（前期）
第1項　住居と出土土器について……（　〃　）……593
第4節　鎌倉時代以降
第1項　中・近世の陶・磁器について……（大江正行）……600
第2項　腰刀と鉄鏃について……（　〃　）……607
第3項　検出した遺構の年代について……（木津博明）……609
第4項　中世瓦について……（　〃　）……614
第5項　時　代　背　景……（　〃　）……624

第6項　在地系土器と瓦の胎土について……（木津博明）……633
第7項　土師質土器皿について……（　〃　）……636
第6章　出土遺物の鑑定
第1節　鑑定依頼に至る経緯……（木津博明）……658
第2節　出土人骨所見……（森本岩太郎・吉田俊爾・工藤宏幸・平田和明）……658
追　　補……（木津博明）……680

対　照　目　次

名　称	本文編					図表編	写真図版編	
	総　頁	遺構表	所　見	遺構挿図(番号)	遺物挿図(番号)	遺　物	遺　構	遺　物
調査に至る経緯	1～ 2			1			(2)	
調査経過	3～ 5	1		2				
遺跡立地	6						1・ 3	
周辺遺跡	7～ 16			3			2～ 6	
基準杭とグリッドについて	17			4				
基本層序について	18			5				
調査の概要(縄文時代)	19		19				7～ 11	
縄文時代遺構分布図	20・ 21			6・ 7				
Z区第2号址	22	22	22	8	9	8	11	140
Z区第14号住居跡	23～ 26	23	23～ 25	10～ 12	13・ 14	8～・113	12	126・140・146
Z区第18号址	27	27	27	15	16	10～ 11	13	140
Z区第19号住居跡	28～ 31	28	28～ 30	17・ 18	19～ 21	11～・113	14	126・140・146
Z区第22号住居跡	31・ 32	31	31・ 32	22	23	13～ 14	15	140
Z区第23号址	33・ 34	33	33	24	25・ 26	14～ 15	15・ 16	140
Z区第67号住居跡	35	35	35	27			16	
A区第27号住居跡	36・ 37	36	36・ 37	28・ 29	29	16	17	126
A区第30号住居跡	37～ 42	37	37～ 39	30・ 31	32～ 35	7・16～・113	18	126・140・146
A区第31号住居跡	43～ 53	43	43・ 50	36・ 42	37～ 41	5・18～	19	口絵1・126・127
			52		43～ 46	113～		140・141・146
A区第32号住居跡	54～ 56	54	54・ 56	47・ 48	48～ 50	27～・115	20	127・141・146
A区第34号住居跡	56～ 60	56	56～ 58	51・ 52	52～ 56	28～・115	21	127・128・141
								146
A区第35号住居跡	60～ 64	60	61・ 64	57	58～ 61	30～・115～	22	141・146
A区第43号住居跡	64～ 69	64	64～ 66	62・ 63	63～ 67	33～・116	23	128・141・147
A区第209号住居跡	69～ 76	69	69・ 70・76	68・ 69	70～ 76	36～・116～	24	128・141・142
								147
A区第211号住居跡	76～ 79	76	77・ 78	77～ 79	78・ 80	40	25	128
A区第214号住居跡	79～ 82	79	79・80・82	81・ 82	82～ 84	40～・118	26	128・142・147
A区第216号住居跡	82～ 85	82	82・ 83	85・ 86	86～ 88	42～・118	27	129・142・147
A区第217号住居跡	86・ 87	86	86・ 87	89・ 90	90～ 92	44・118	28	129・142・147
A区第218号住居跡	88～ 91	88	88・ 89	93・ 94	95～ 97	45～・119	29	129・142・147
								148
A区第219号住居跡	92～ 95	92	92・ 93	98・ 99	99～101	46～・119	30	129・142・148
A区第220号住居跡	96～ 98	96	96～ 98	102～104	103～106	49・119～	31	129・142・148
A区第221号住居跡	98・ 99	98	98・ 99	107～109	108・109	50	32	130
A区第222号住居跡	100・101	100	100	110・111	111・112	50	33	130・142
A区第223号住居跡	101～103	101	102・103	113～115	114～117	50～・120	34・ 35	130・142・148
A区第224号住居跡	104	104	104	118			35	
A区第226号住居跡	105・106	105	105・106	110・120	120～122	51～・120	36	129・130・148
A区第227号住居跡	107～109	107	107～109	123～126	124～127	52・120	37	130・148
A区第228号住居跡	109・110	109	110	128・129	129	52～ 53	38	131
A区第229号住居跡	111～114	111	111・112	130～132	132～135	53～・120	39	131・142・148
			114					
A区第230号住居跡	115	115	115	136			40	
A区第1号土器溜り	116～119		116	137	138～141	54～・120～	40	131・142
A区第2号土器溜り	120～123		120	142	143～145	57～・121	41	131・142
B区第48号址	124・125	124	124	146	147	59～ 60	41	143
B区第63号住居跡	125～131	125	125～127	148・149	149～154	5・60～・121～	42	131・143・148
B区第66号址	131～133	131	131・133	155	156・157	64～・122	43	143・148
B区第69号住居跡	133・134	133	133・134	158・159	159	66	44	131
B区第70号址	134・135	134	134	160	160	66～・122～	45	148
B区第71号住居跡	136～138	136	137	161・162	162～164	67・123	45・ 46	131・143・148
B区第72号址	138	138	138	165			46	
B区第154号住居跡	139・140	139	139	166	167・168	67～・123	47	143・148

名称	本文編					図表編	写真図版編	
	総頁	遺構表	所見	遺構挿図（番号）	遺物挿図（番号）	遺物	遺構	遺物
B区第156号住居跡	140～149	140	140～142	169～171	172～179	68～・123～	47・48	131・132・143 149
B区第157号址	149・151・152	149	149	180			48	
B区第164号住居跡	150・153～155	150	150・154	181～183	182～185	70～・124～	49	132・143・149
B区第165号住居跡	156・157	156	156・157	186・187	187・188	72・125	50・51	132・149
C区第1号竪穴状遺構	157	157	157	189			51	
Z区第1号埋甕	158		158	190	190		52	132
Z区第2号埋甕	158・159		158	191	191		52・53	132
Z区第3号埋甕	158・159		158	191	191		52	132
Z区第4号埋甕	158・159		158	191	191		52	132
Z区第5号埋甕	159・160		159	192	192		53	133
Z区第6号埋甕	160		160	193	193		54	133
A区第1号埋甕	161		161	194	195		54	133
A区第4号埋甕	162		162	196	196		55	133
A区第5号埋甕	163		163	197	197		55	133
A区第6号埋甕	163		163	198	198・199	125	56	133
A区第7号埋甕	164		164	200	200		56	134
A区第8号埋甕	164・165		164	201	201		57	133
A区第9号埋甕	165		165	202	202		57	133・134
A区第10号埋甕	166		166	203	203		58	134
A区第11号埋甕	166		166	204	204		58	134
A区第17号埋甕	167～169		167	205	206～208	125	59・60	134
B区第8号埋甕	169		169	209	209		61	134
A区第1号炉状遺構	170		170	210			60	
A区第2号炉状遺構	170・171		170	211	211・212	125～126	61	134
埋甕出土位置図	172			213				
Z区第3号土坑	175			214			62	
Z区第4号土坑	175・186			214	225	73・126	62	143・149
Z区第5号土坑	175・186			214	225	73・74	62	135・143
Z区第13号土坑	175・187			214	226	126	62	149
Z区第14号土坑	175・187			214	226	74	62	143
Z区第16号土坑	175・187・188			214	226・227	74～・126	62	143
Z区第26号土坑	175・188			214	227	76	62	143
Z区第27号土坑	175・188			214	227	76～・126	62	143
Z区第28号土坑	176・189			215	228	77	62	143
Z区第30号土坑	173・176・189		173	215	228	77～・126		143
Z区第47号土坑	176			215				
Z区第48号土坑	176			215				
Z区第52号土坑	176・189			215	228	78		143
Z区第62号土坑	176			215				
Z区第63号土坑	176・189・190			215	228・229	78～79	63	144
Z区第65号土坑	176			215				
Z区第66号土坑	176			215				
Z区第70号土坑	173・177・190		173	216	229	79～80	63	144
Z区第72号土坑	177			216				
Z区第81号土坑	173・177・191		173	216	230	80	63	135
Z区第82号土坑	177			216				
Z区第83号土坑	177			216				
Z区第84号土坑	177・191・192			216	230・231	80～81	63	144
Z区第85号土坑	177・192			216	231	82	63	144
Z区第86号土坑	177			216				
Z区第87号土坑	177			216				
Z区第88号土坑	177・192・193			216	231・232	82～85		144
Z区第91号土坑	177			216				
Z区第92号土坑	177			216				
Z区第93号土坑	177			216				
Z区第94号土坑	178			217				

名称	本文編					図表編	写真図版編	
	総頁	遺構表	所見	遺構挿図（番号）	遺物挿図（番号）	遺物	遺構	遺物
Z区第95号土坑	193				232	85		144
Z区第98号土坑	178・193			217	232	85～87		144
Z区第99号土坑	178・194			217	233	87～・126～		144
Z区第100号土坑	174・178・195		174	217	234	89	63	135
Z区第116号土坑	178・196			217	235	89～90		144
Z区第117号土坑	178・196			217	235	5・90～・127		135・144
Z区第123号土坑	179			218				
Z区第124号土坑	179・197			218	236	92	64	135
Z区第132号土坑	179			218				
Z区第133号土坑	179			218				
Z区第137号土坑	179			218				
Z区第150号土坑	179・197			218	236	92	64	135
Z区第153号土坑	179			218				
Z区第157号土坑	179			218				
Z区第158号土坑	179			218				
A区第24号土坑	174・180・197		174	219	236	127	64	
A区第25号土坑	180・197～199			219	236～238	5・92～・127		136・144
A区第43号土坑	174・180・199		174	219	238	96～97		135
A区第44号土坑	180・199・200			219	238・239	97～98		136・144
A区第68号土坑	180			219			64	
A区第95号土坑	180			219				
A区第111号土坑	180			219				
A区第112号土坑	174・180・200		174	219	239	98	64	136
A区第116号土坑	181			220				
A区第121号土坑	181・201			220	240	127	65	
A区第134号土坑	181			220			65	
A区第155号土坑	181			220				
A区第185号土坑	181			220			65	
A区第188号土坑	174・181・201		174	220	240	98	65	136
A区第210号土坑	174・181・202		174	220	241	98～・127	65	137
A区第239号土坑	182・203			221	242	99～・127		145
A区第240号土坑	182・203			221	242	101	65	136
A区第243号土坑	182・204			221	243	128	66	149
A区第247号土坑	182			221				
A区第248号土坑	182・204			221	243	101	66	145
A区第274号土坑	182・204・205			221	243・244	101～・128		145
A区第301号土坑	182・205			221	244	102～103	66	145
A区第309号土坑	174・183・205		174	222	244		66	口絵1・136
A区第313号土坑	183			222			66	
A区第320号土坑	183・205・206			222	244・245	103～104	66	145
A区第321号土坑	183			222				
A区第333号土坑	183・206			222	245	104～105		145
A区第334号土坑	183・206			222	245	128		
B区第40号土坑	183			222			66	
B区第101号土坑	184・207・208		208	223	246・247	105～・128	66	137・145
B区第102号土坑	184・208・209		208	223	248	106～107	67	145
B区第109号土坑	184・209			223	248	128		
B区第122号土坑	184			223			67	
B区第127号土坑	184			223				
B区第130号土坑	184・210			223	249	107		145
B区第144号土坑	184・210・211			223	249・250	107～・129		137・145
B区第148号土坑	185・212			224	251	110・129	67	145・149
B区第149号土坑	185・212			224	251	110・111	67	145
B区第155号土坑	185・208・213・214		208	224	252・253	111～・129	67	137・145
B区第168号土坑	185			224				
B区第169号土坑	185			224				
D区第244号土坑	275		274	309	309			

名称	本文編					図表編	写真図版編	
	総頁	遺構表	所見	遺構挿図（番号）	遺物挿図（番号）	遺物	遺構	遺物
G区第190号土坑	275		274・277	309				
H区第166号土坑	275		277	309				
I区第156号土坑	274・276		277	310	310		69	138
土坑遺物出土位置図	215			254				
D・F・G・H・I・J区遺構配置図	273		273	307				
J区第1号配石遺構	274		274	308			67・68	
遺構外出土土器	216～239・274・277 278・281		216～237 277・281 286		255～272 311～314			138・139
遺構外出土遺物	239～242		239・241 242		273・275	7		口絵1・139
土製円盤	239～241・277・281		239・241 286		273・274	5～7		139・140
遺構外出土石器	242～272・281～291		243～272 290		276～306 315～324			口絵1 149・150
倒木痕	292～301		301	325～334			70	
調査の概要（弥生時代）	302		302					
弥生時代住居跡分布図	303			335				
J区第12号住居跡	304・305	304	305	336・337	338	130	71	151
J区第13号住居跡	306・307・332～334	306	306・307 332～334	339	340・368 370	130～133	72	151・155
J区第18号住居跡	308・309・332	308	308・332	341	342・367	133～135	73	154
J区第20号住居跡	309・310	309	309・310	343	344	135・136	74・76	
J区第42号住居跡	311	311	311	345			76	
J区第45号住居跡	311～314	311	314	346	347・348	136・137	75	151
I区第74号住居跡	314～316・332・335	314	316 332～334	349	350・351 371	138～142	77	151・155
I区第120号住居跡	317～319・334・335	317	319・334	352	353・354 371	142～146	78	151・155
I区第146号住居跡	320～322・333～335	321	320・333 334	356	355・368 371	146～148	79	152・155
I区第172号住居跡	323～325・333	323	325・333	357	358・359 368	149～153	80	152・155
I区第212号住居跡	326・327・332～335	326	327 332～334	360	361・367 369・371	153・154	81	152・154・155
I区第232号住居跡	328～331・334・335	328	330・331 334	362	363～365 371	154～158	82	152・153・155
J区第1号方形周溝墓	336～338・342		336	372	374	158	83・84	153
H区第1号方形周溝墓	339～342		341	373	374	159	85・86	153
H区第2号方形周溝墓	339～341		341	373			85	
J区第2号埋設土器	343		343	375	375		86	154
I区第1号土坑	343～345	345	343・345	376				
I区第2号土坑	343～345	345	343・345	376				
G区第39号土坑	343～345	345	343・345	376				
G区第121号址	343・345	345	343・345	377	377	159		
遺構外出土遺物	346～348		346		378～381	159～168		154・155
調査の概要（古墳時代）	349		349					
古墳時代前期住居跡分布図	350			382				
Z区第1号住居跡	351・352	351	351・352	383	384	169	87	156
Z区第20号住居跡	352～354	352	352・353	385	386	170	87	156
Z区第27号住居跡	354～356・387	354	354・355 387	387・388	389・435	171・172	88	156
Z区第41号住居跡	356・357	356	356・357	390	391	172	88	
Z区第46号住居跡	358・359	358	358・359	392・393	394	173	89・90	156
Z区第47号住居跡	359～363	359	359・361	395・396	397～399	173～176	91～93	156・157

名称	本文編					図表編	写真図版編	
	総頁	遺構表	所見	遺構挿図（番号）	遺物挿図（番号）	遺物	遺構	遺物
Z区第48号住居跡	363	363	363	400	400	176	94	
Z区第55号住居跡	363・364	363	364	401				
Z区第61号住居跡	364～368・387	364	364・368	402	403・404	176～178	95・96	157
			387		435			
Z区第62号住居跡	368～370	368	369	405・406	407	178・179	97	157
Z区第68号住居跡	370・371	370	370・371	408	409	179	97	
Z区第69号住居跡	371・372	371	372	410	411	179	98	157
Z区第70号住居跡	372	372	372	412			98	
A区第12号住居跡	373	373	373	413			99	
A区第36号住居跡	374・375	374	374	414	415	179・180	99	
A区第37号住居跡	375・376	375	375・376	416	417	181	100	
A区第38号住居跡	377	377	377	418	419	181	100	158
A区第39号住居跡	378	378	378	420			101	
A区第50号住居跡	378・379	378	379	421	422	181	101	
A区第51号住居跡	379・380	379	379・380	423	424	181		
A区第138号住居跡	380・381	380	380	425	426	181・182	102	
A区第148号住居跡	381・382	381	381	427	428	182	102・103	158
A区第152号住居跡	382・383	382	383	429	430	182	104	158
A区第153号住居跡	384	384	384	431			104	
A区第173号住居跡	384～386	384	386	432	433・434	183	105・106	158
遺構外出土遺物	387～389		387		436・537	183～187		
調査の概要（鎌倉時代以降）	390～393		390～392					
Y・Z区、河川敷の概要	391～393		391・392	438～440			107	
Z区第8号井戸跡	394	394	394	441			107	
Z区第9号井戸跡	394	394	394	441			107	
Z区第10号井戸跡	394	394	394	441			107	
Z区第11号井戸跡	394	394	394	441				
Z区ヘッピリ坂	395～397		395	442	444・445	187～189	107	159
Z区道状遺構	395・396		396	443			108	
Z区第5号溝状遺構	396		396				108	
A区第1号溝状遺構	398～402・405		398・400	446・447	448・450	189～191	108	160
			401	449	451・453			
A区東側ピット群	403～405		405	452			109	
A区第1号掘立柱建物跡	403～405		405	452			109	
A区第2号掘立柱建物跡	403～405		405	452			109	
A区第3号掘立柱建物跡	403～405		405	452			109	
A区第1号井戸跡	406～408	406	406	454	455・456	191・192	110	160
B区第46号址	409	409	409	457	458	192	109	
B区第47号址	410	410	410	459			109	
B区第159号址	410・411	410	410・411	460	460	192	109	
B区第2号井戸跡	411・412	411	411・412	461			110	
B区第3号井戸跡	411～413	411	412	461	462	192・193	110	161
B区第5号井戸跡	414・415	414	414・415	463	463・464	193・194	110	161
B区第1号溝状遺構	416～464・466～498		416・419	465・466	467～506	194～201	111～113	162～189
	500・680		420・427		508～536			194・195
			428・680		539・643			
——（瓦当）	428～445・460～464		428		475～489			164～169
			431～433		502～506			175～177
			445					187・188
——（男・女瓦）	446～456・459		446・449		490～498			169～173
	466～472		459		508～514			178～180
								187・188
——（堤・鳥衾）	457～459・464・466		459・464		499・500			174・180・181
	467・472・474～477		466・467		514～518			187
——（道具瓦）	459・467・473・475		467・473		501・516			174・181・182
	478				519			
——（鬼瓦）	473・479～498・500		473・479		520～536			182～186・189

名称	本文編					図表編	写真図版編	
	総頁	遺構表	所見	遺構挿図（番号）	遺物挿図（番号）	遺物	遺構	遺物
	680		480・493		539・643			
			680					
B区第6号溝状遺構	501		501	540	540	202	114	
C区第1号掘立柱建物跡	502～504		502	541	541	202	115	163
C区基壇状遺構	502		502					
C区集石群	499・502・505～508		502・506		538	202・203	116	190・191
			508		542～545			194
C区第1号暗渠状遺構	509				546	203・204	117	192
C区第2号址	510	510	510	547			117	
C区第3号址	510・511	510	511	548			117	
C区第4号址	510・511	510	511	549	549	204	117	194
C区第1号溝状遺構	512・514		512	550	552	205	117・118	192
C区第4号溝状遺構	513・514		513・514	551	553	205	118	192
C区第7号溝状遺構	513・514		513・514	551			118	
C区第1号井戸跡	515～517	515	516・517	554			110	
C区第2号井戸跡	515～517	515	516・517	554	554	206	110	192
C区第3号井戸跡	460・480・493・498	515	480・493	555	502・537	206		175
	515～517		516・517		555			
C区第III層	499				538			
C区表土	463・465・499				505・507			176・177・186
					538			189
D区第1号掘立柱建物跡	517		517	556				
D区第2号井戸跡	518	518	518	557			110	
D区第II層	499				538			
土坑墓について	518～520		518・520	558				
A区第1号火葬址	520	520	520	559			119	
B区第1号土坑墓	521	521	521	560	560	206	119	192・194
B区第2号土坑墓	521	521	521	561			119	
B区第3号土坑墓	521・522	522	521	562	562		119	194
B区第4号土坑墓	521・522	522	521	563	563		119	194・195
B区第5号土坑墓	522・523・526	522	526	564			119	
B区第6号土坑墓	522・523・526	522	526	564	564	206	119	192
B区第7号土坑墓	523・526	523	526	565			119	
B区第101号土坑墓	523・526	523	526	565				
B区第102号土坑墓	523・526	523	526	565			120	
C区第1号土坑墓	524・526	524	526	566	566	207	120	192
C区第2号土坑墓	524・526	524	526	567	567		120	194・195
C区第3号土坑墓	525・527	525	527	568	568	207	120	192・194
C区第4号土坑墓	525・527	525	527	569	569	207	120	192
C区第5号土坑墓	526・527	526	527	570	570	207・208	120	192・194
C区第6号土坑墓	527・528	527	528	571	571	208	120	192～194
C区第7号土坑墓	528	528	528	572	572		120	194
C区第8号土坑墓	528	528	528	573			121	
C区第9号土坑墓	529	529	529	574			121	
C区第10号土坑墓	529	529	529	574	574	208	121	193
C区第11号土坑墓	529・530	530	529・530	575	575	208・209	121	193・194
C区第12号土坑墓	529～531	531	529・530	576	576	209	121	193・194
C区第13号土坑墓	529～531	531	529・530	577	577	209	121	193・194
C区第14号土坑墓	532・533	533	532	579	579		116	194
C区第15号土坑墓	532	532	532	578	578	209	121	193・194
C区第16号土坑墓	532～534	533	532	580	580・581	209	121	193～195
C区第17号土坑墓	532・534	534	532	582			122	
C区第19号土坑墓	532・534	534	532	582			122	
C区第20号土坑墓	535・538	535	538	583	583		122	194
C区第22号土坑墓	535・538	535	538	584				
C区第23号土坑墓	535・538	535	538	584				
C区第29号土坑墓	536・538	536	538	585	585		122	194

名称	本文編					図表編	写真図版編	
	総頁	遺構表	所見	遺構挿図（番号）	遺物挿図（番号）	遺物	遺構	遺物
C区第30号土坑墓	536・538	536	538	586	586		122	194
C区第31号土坑墓	499・537・538	537	538	587	538・587	210	122	186・189 193・194
C区第32号土坑墓	537・538	537	538	588			115	
C区第34号土坑墓	538	538	538	589	589	210	122	193・194
C区第35号土坑墓	538・539	539	538	590	590		122	194・195
C区第36号土坑墓	538・539	539	538	591	591	210	123	195
C区第37号土坑墓	537・538	537	538	588	588	210	115	
C区第38号土坑墓	538・540	540	538・540	592			115	
C区第39号土坑墓	538・540	540	538・540	592			115	
C区第101号土坑墓	538・540	540	538・540	593	593		123	195
D区第1号土坑墓	540・541	541・540	540・541	594				
D区第2号土坑墓	540・541	541	540・541	594	594	211	123	195
D区第3号土坑墓	540・541	541	540・541	595			123	
D区第4号土坑墓	540～542	542	540～542	596	596		123	195
D区第5号土坑墓	540～542	542	540～542	596			123	
D区第6号土坑墓	540～542	542	540～542	597		211	123	
D区第7号土坑墓	543・545・546	543	545・546	598	598			195
D区第8号土坑墓	543・545・546	543	545・546	599	599	211	123	
F区第3号土坑墓	544～546	544	545・546	600	600	211	124	
F区第5A号土坑墓	544・545	544	545	600			124	
F区第5B号土坑墓	544～546	544	545・546	601	601	211	124	193・195
F区第6号土坑墓	545・546	545	545・546	602	602	211	124	193・195
F区第7号土坑墓	545・546	545	545・546	602	602		124	195
F区第9号土坑墓	545・546	546	545・546	603	603		124	195
F区第10号土坑墓	545・546	546	545・546	603	603	212	124	193・195
G区第1号土坑墓	547・550	547	550	604			124	
G区第3号土坑墓	547・550	547	550	604	604	212	124	193・195
G区第4号土坑墓	548・550	548	550	605	605・608	212		193・195
G区第5号土坑墓	548・550	548	550	606	606			195
G区第6号土坑墓	549・550	549	550	607			125	
G区第26号土坑墓	549・550	549	550	607			125	
H区第15号土坑墓	549・550	549	550	607			125	
J区第1号土坑墓	550	550	550	609	609	212	125	193
J区第2号土坑墓	551	551	551	610				
遺構外出土遺物	551～557		551		611～616			196

第5章・第6章

題名	総頁	挿図（番号）	図表（番号）
縄文時代	558～584	617～621	7～17
住居跡について	558～570	617～619	7～14
石器について	571～578	620	15
倒木痕について	579～584	621	16・17
弥生時代	584～593		18～20
土器について	584～593		18～20
古墳時代（前期）	593～599	622	21
住居と出土土器について	593～599	622	21
鎌倉時代以降	600～657	623～642	22～25
中・近世の陶・磁器について	600～607	623	22
腰刀と鉄鏃について	607～608		

題名	総頁	挿図（番号）	図表（番号）
検出した遺構の年代について	609～614	624・625	23
中世瓦について	614～624	626～631	24
時代背景	624～633	632・633	
在地系土器と瓦の胎土について	633～636 （写真・口絵2）	634	
土師質土器皿について	636～652	635～642	25
出土遺物の鑑定	658～679		26～31
鑑定依頼にいたる経緯	658 （写真・125）		
出土人骨所見	658～679 （写真・198～206）		26～31

第１章　経　　過

第１節　調査に至る経緯

関越自動車道新潟線の東松山・渋川間64kmについては、昭和44年１月に基本計画、同年６月に整備計画決定がなされ、路線の概略が判明した。この段階で計画路線が、上野国分僧寺・尼寺の中間を通過する状況が察知された。これに対しては、文化財保護上の問題が同年４月の関係部課長会議でも取り上げられ、現地測量・周辺遺跡の試掘や文化庁との協議が行なわれた。一方、民間でも「国分寺遺跡を守る会」（代表・尾崎喜左雄）が僧・尼両寺の分断、既に確認されている中間地域の重要性に基づいて、計画の修正を求める動きもあった。

これに対し文化庁・群馬県教育委員会・関東地建等で協議を重ねた。その結果、昭和46年12月段階で次のような方向を確認した。

（１）　上野国分寺（僧・尼両寺）及び中間地域の遺跡としての重要性は十分認識しており、将来の保存計画についても考慮することにやぶさかでないこと。

（２）　数次にわたる文化庁・県教委・建設省の現地調査・技術的検討、他遺跡との関連から、高速道が両寺の中間を通過することは止むを得ないと判断すること。

（３）　文化財保護上、次の点について考慮すること。

ア　道路センターを20m東へ移動すること。

イ　中間地域は原則として高架とすること。

ウ　高架の延長・橋脚位置については発掘調査の結果から文化財保護の観点から検討し決める。

その結果、昭和48年８月には、埼玉県東松山市から群馬県渋川市までの64km区間の正式路線が確定し、発表された。これで、中間地域は関越自動車道地域の埋蔵文化財包蔵地として認定され、事前調査の対象として登載されることになった。

その後、事業主体が日本道路公団に移り、その事前調査が起点寄りの部分から昭和48年に開始されることになるが、経緯については既に関越自動車道地域埋蔵文化財発掘調査報告書第１集で詳述した。ただ、調査着手時点の計画では、取敢えず前橋インターまでの現地調査を優先させ、その後、この間の出土遺物整理を行う予定であったため、前橋インター以北の発掘調査については、再度、計画検討がなされることとなった。その結果、社会情勢の変化と高速道供用開始を早期に求める周辺住民や県の施策もあって、前橋インターまでを取敢えず１期開通、その後は全線開通を目指す方針が打ち出された。

これに伴って、前橋インター以北の発掘調査をそのまま移行することになり、国分寺中間地域も早々な調査対応が迫られることになった。そこで、県教育委員会文化財保護課では、調査面積が広大なこの地域の試掘調査を実施する方針がたてられた。

調査（試掘）計画の概要は次のとおりである。

（１）　発掘調査対象面積　　24,000㎡

（２）　内容　　古代・中世の包蔵地

（３）　調査期間　　昭和54年12月10日～昭和55年３月27日

（４）　調査担当者　　文化財保護主事　須田　茂　嘱託　木津博明　桜岡正信　調査員　間庭稔

この調査の実発掘面積は3,300㎡を予定していたが、この調査の結果は、当初予想された調査面積をはるか

にこえる結果となった。

この試掘結果を受けて昭和55年度から本発掘調査が実施に移された。この段階では調査区を南北に二分する形で国分寺中間地域Ⅰ・Ⅱに分け二班で対応することとした。この調査は後述するように昭和59年3月までの長期間を要し、1350軒余の竪穴住居を中心とした遺構を検出することとなった。その間、昭和56年春の段階で奈良・平安時代における面がほぼ検出され、その状況がおおよそ把握された。この調査結果を承けて、群馬県教育委員会では調査を担当した(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団と協議する一方、日本道路公団と高架橋設計にかかる協議を開始した。

昭和56年3月には、日本道路公団から、設計第1案が提示された。それは、橋脚22基(11脚×2列)、支間17.2m、桁高95cm、桁下350cm、これによるフーチング面積1,135.2m²に及ぶものであった。この案について県教育委員会としては文化庁も含めて協議し、橋脚数を減少させる方向で第2案の提出を求めた。昭和56年7月のことである。

第2案は、橋脚数18基(9脚×2列)、支間約20m、桁高105cm、桁下340cm、フーチング面積1,225m²というものであり、スパン間隔の拡がりによる景観・橋脚減による遺構破壊の減少などの利点が見込まれ、この第2案を採ることとして、昭和56年11月11日付で群馬県教育委員会文化財保護課長と日本道路公団東京第二建設局高崎工事事務所長との間で次の内容の確認書が取り交された。

(1)高架橋延長は、約200mとする。(第1図)

(2)スパン割は、約20mとする。この結果、高架橋の扱いについては原則は決められたが、遺構との関係で次のような協議が県教育委員会と日本道路公団東京第二建設局の間で確認された。即ち、昭和57年1月の協議書の要点は次のようである。

(1)保存の対象とする文化層は奈良・平安時代を中心とする。

(2)遺構中では特に東西方向に検出された大溝とその周辺が土地区画上重要とみられる。

(3)遺跡保存に対する基本方針として、

ア　景観保存の観点から可能な限り橋脚数を減らすこと。

イ　大溝については、橋脚位置からはなすこと。

(4)以上から、第1図のとおり橋脚数18基、指定位置で施行されたいこと。

とした。文化財保護上からは、こうして保存を図った部分の活用をいかになすかが、今後の課題であろう。

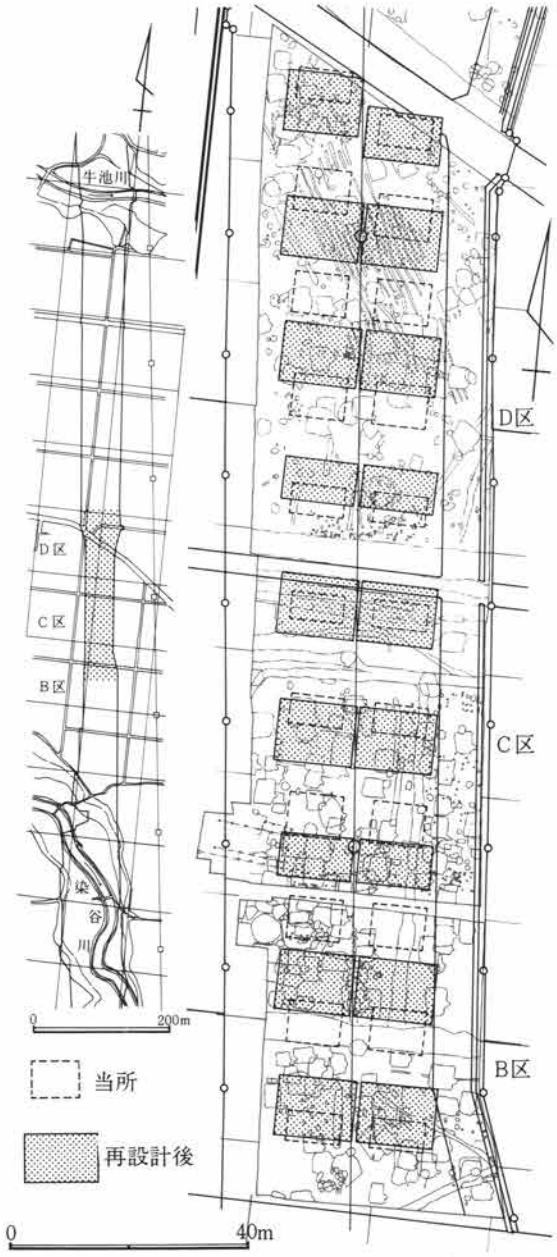

第1図　保存部橋脚台設置位置図

第2節　調　査　経　過

上野国分僧寺・尼寺中間地域の発掘調査は昭和55年5月より着手された。これに先行するかたちで昭和54年度に群馬県教育委員会文化財保護課により試掘調査が実施された。この試掘調査は、遺跡の範囲確定と遺構の存在状況把握を主目的として実施した。本調査は昭和55年度から昭和58年度にわたる4年間を費やした。

試掘調査

試掘調査着手以前の地目は、南側に水田、中央部から北側は菜・桑園であった。これらの地目は、昭和35年に実施された「耕地基盤整備事業」時に整備されたもので、近世・近世以前の地形・地目を示しているものではなかった。この耕地基盤整備は、南側の水田部が段状をなす様に開田されており、地下への攪乱が危惧された。

試掘調査は路線内全面にわたり実施し、調査は人力と重機を併用しトレンチ調査とした。トレンチ設定は、路線中心杭を中心に左右に各々2本～4本設定し、さらに50mごとに直交するトレンチを設定した。また、調査の便宜をはかり、調査内全体を路線中心杭ごとにⅠ区～Ⅺ区まで区分けした。1区画は100m×路線幅となる。トレンチは上述を基準としたが、調査区内の地目の状況によりトレンチ数量の増減・位置の移動をした。(第2図参照)

試掘調査の結果、北側牛池川河川敷部では遺構の存在は認められなかったが、他の部分においては全面に認められた。(第438図参照)

Ⅰ区では大半が現地表下が表土層であったが、台地下の河川敷部においては台地上と同様な土層の堆積状態が確認された。この河川敷部は、全体調査終了後上述の台地南端直下部の拡張調査を実施した。その結果、台地直下の縁辺は、台地上と同様の土層堆積が認められ、特にＦＡ層を切る溝状の落ち込みを確認・検出した。調査所見では、これを遺構と認定し、河川敷部の調査の必要性があると認めた。また、出土遺物も比較的多かった。

Ⅱ区では当初危惧された攪乱は想像されたとおりであった。全体的に攪乱はローム層（Ⅶ層）に達していた。遺構としては、古墳時代（後期）から平安時代に至る住居跡と考えられる落ち込みが主体で、小数例として縄文時代の落ち込みが認められた。

Ⅲ～Ⅸ区は全体的に平安時代の住居跡と思われる落ち込みが主体であった。また、Ⅳ区以北Ⅷ区の間は中世～近世の遺構が目立った。

Ⅸ・Ⅹ区では、トレンチ内で検出した遺構確認面は大半が遺構の覆土であった。また、遺物として古墳時代(後期)～平安時代の土器類が夾雑しており、遺構覆土は前述の時代の住居跡等の切り合いが著しい部分であろうことが想起された。

Ⅺ区（牛池川河川敷部）ではなんらの遺構等も確認されなかった。しかし、本調査の実施時に住居跡2基・掘立柱建物跡1棟・溝等が検出された。

総体では、調査対象の面積に対し約4％ほどのトレンチ調査を実施した。結

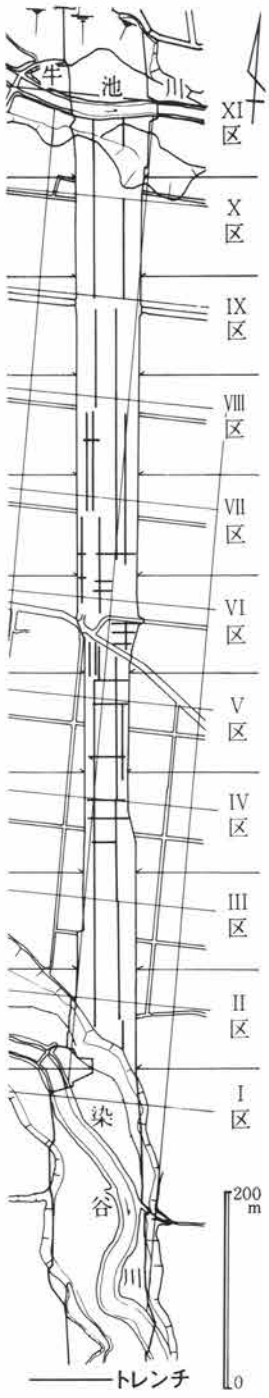

第2図　調査区々割図

果として、縄文時代～江戸時代にわたる住居跡・土坑・溝状遺構・土坑墓等多種多様の遺構が検出された。また、調査区内の各地区で異なっているが、現地表面から地山ローム層までの間には文化層が4層～5層存在し、調査は分層発掘が必要であろうことが推察され、実質の調査面積が著しく増大することが考えられた。調査したトレンチが対象の4％ほどであった点から、全面調査を実施した場合、検出される遺構総数は約3000基を越し、その半分ほどが住居跡であろうことが推定され、調査は2班体制で3年半の期間が必要であろうことが結論づけられた。

本調査

本調査は昭和55・56年度は2班体制で実施した。Ⅰ班の担当者は佐藤・木津・石北・麻生、Ⅱ班は石井・徳江・桜岡（例言参照）であり、Ⅰ班はD区以南、Ⅱ班はF区以北を対象としたが、昭和57年度以降は1班に編成され、担当は石井・木津・桜岡・麻生（例言参照）となった。（行程は第1表参照）

調査は昭和55年5月12日に着手された。Ⅰ班はD区、Ⅱ班はJ区から表土層の撤去を開始した。昭和55・56年度は各々調査区の表土層撤去を南下させ、昭和56年度までにはⅠ班がB区、Ⅱ班はH区に達した。この間Ⅰ班の対象としていたD～B区は、前節で述べた〝保存部分〟にあたり、調査所見に基づき橋脚台・橋台の位置が設計されることになっていた。昭和56年度は遺構の分布状況と橋脚台の設置位置について、日本道路公団・群馬県教育委員会文化財保護課・群馬県埋蔵文化財調査事業団の三者により協議され第1図に示した部分に設置された。設置位置については、検出された遺構の破壊を最小限にする様にし、同区内の特に重要な遺構と考えられたB区第1号溝状遺構・C区第1号掘立柱建物跡・C区第1号溝状遺構の破壊を最小限に留めた。また、同区内の橋脚台部に該当する以外の遺構については、確認面から30cm上位ほどまで山砂で埋塡した。しかし、調査行程の都合上B・C区南端部についての埋塡は昭和57年度に実施した。

上述の昭和55・56年度は、工事行程の影響は保存部分の件だけであったが、昭和57年に至り、調査体制が2班から1班となり、調査未着手部が半分ほど残存するなか調査を進行させた。この昭和57年度は調査体制減少による調査の迅速化が要求され、年度内には工事用道路・側道等の部分の明け渡しが現実化した。

調査の迅速化は調査方法に直接的に具現化した。それ以前の住居跡等の調査は通常の方法をとったが、迅速化のため、住居跡の場合は従来生活面と構築面での調査を実施していたものを一気に構築面まで掘り下げ、土層断面図作成後、セクションベルトを生活面まで撤去し、カマド調査後住居全景の写真撮影を行い、さらにカマド構築面の調査終了をもって一住居跡の調査を終了させた。また、重複関係にある住居の場合も新しい住居跡からの着手でなく、細部に影響のない範囲で一括で調査し、さらに、移植鏝からスコップへの道具の交換にまで及んだ。これにより1日に作業員70名前後で1ヶ月100軒を上回る調査結果が得られた。

昭和57年度は調査終了時段階ではF区以北（農道下を除く）が大体終了し、D区・C区・B区の半分ほどと東側道（工事用道路部）が調査終了していた。

昭和58年度は調査の最終年度で上述した以外の部分が調査対象であった。この年は南端部にあたるZ・A区には古墳時代以降の調査面と縄文時代（集落）の調査面が考えられていた。そして、調査終了年度は工事側で工事着手の初年度でもあり、工事行程と調査行程の調整が急務となり、年度当初に日本道路公団、大木・井上共同企業体、群馬県教育委員会文化財保護課を含め、調査側との四者の調整会議を実施し、年度内の行程について協議した。調査はこれに基づき若干の遅れも部分的にあったが、発掘調査は当初予定より早目に終了した。

検出された遺構は多種多様にわたった。内訳は、住居跡1350軒、掘立柱建物跡約40基、土坑約1500基、溝状遺構約100条、土坑墓約70基、その他であった。出土遺物は、コンテナケースに約3800箱出土した。

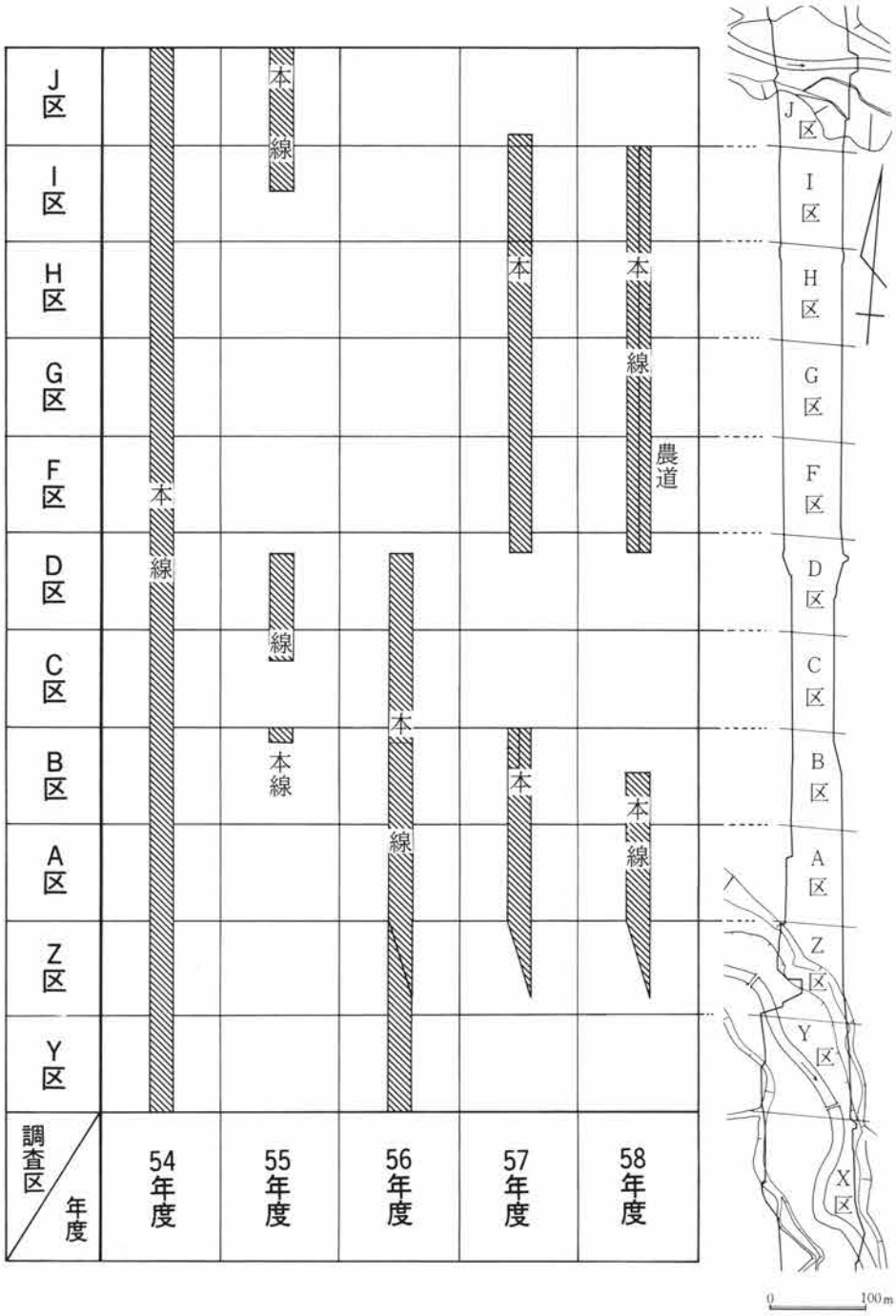
J区
I区
H区
G区
F区
D区
C区
B区
A区
Z区
Y区
調査区
年度
54年度
55年度
56年度
57年度
58年度
本線
農道
J区
I区
H区
G区
F区
D区
C区
B区
A区
Z区
Y区
X区
0
100m

第1表　調査経過表

第2章　遺　跡　位　置

第1節　遺跡の立地

当遺跡は、南流する利根川右岸の、前橋市街中心部から西へ約4㎞付近の前橋市元総社町、および群馬郡群馬町東国分の両地区にわたる地域に所在する。当地は上野国分寺の造営された場所で、国分寺造営の詔勅にいう「好処」にふさわしく、赤城山・榛名山・妙義山の上毛三山をはじめとして、浅間山等の山々を四周に見わたせる清浄な土地である。

当遺跡の立地する地域は、榛名山麓に扇頂部を有する相馬ヶ原扇状地から前橋台地へとスムーズに移行する部分であり、南方向に約5/1000程度の傾斜率を有している。

この相馬ヶ原扇状地は、火山性の扇状地形と考えられており、標高約140m程度の等高線を境として漸次前橋台地へと移行している。そのため相馬ヶ原扇状地末端部と前橋台地の境界を明確にとらえることは困難である。この扇状地上面には、浅間A・浅間B・FPを含む黒色土が覆っている。この黒色土下の扇状地を構成する層は、前橋台地の上部を覆う水成上部ロームと対比されるもので形成時期も近いと考えられている。また、扇状地内に群を形成してみられる陣場泥流丘群と呼ばれる泥流堆積物は、当遺跡付近にはおよんでいない。

前橋台地は、南流する利根川によって東西に分断されているが、本来利根川は旧利根川の氾濫源とみられる広瀬川低地帯に沿って東流し、台地縁辺をまわっていたと考えられている。したがって台地の範囲は、広瀬川低地帯から烏川によって切られる部分までであり、前橋市街地から高崎市街地を含む広範で平坦な台地である。

この台地の構成は、前橋砂礫層上に前橋泥流と呼ばれる火山泥流堆積物をのせ、その上に数mにわたって整合に、シルト層・砂層・粘土層等で構成された水成上部ロームが堆積している。この水成上部ローム中には、1～2枚の前橋泥炭層と呼ばれる黒色の泥炭質粘土シルト層がみられる。この層中の埋木の放射性炭素年代測定法によれば、13,130±230B・Pという数値が得られており、ほぼ洪積世最終氷期に対比されている。

当遺跡は、この前橋台地を開析している数本の河川のうち、北を牛池川、南を染谷川によって開析された台地上に立地している。牛池川は、群馬郡群馬町の東牛池沼に端を発し、東南から南に流れを変え前橋市元総社町落合付近で染谷川と合流している。染谷川は、相馬ヶ原扇状地内に位置する北群馬郡榛東村に端を発し前橋市元総社地区を経て高崎市内で井野川に合流している。両河川共に現状は河川改修によって流路が限定されており、当遺跡の立地する台地と南北の台地間は、幅約30～40m、河床面との比高差約4m程度の谷を形成している。

この台地上の遺跡立地面は、先述のごとく南に向って若干の傾斜を有しているが、表面的に感じとることはむずかしい。また、水成上部ローム上層において土層に大きな変化が認められる。つまり黄褐色砂質ロームの部分と、灰褐色粘質土の部分が交互にみられることである。これは、上部ローム堆積過程において、灰褐色粘質土部分は、水で洗われる等の黄褐色砂質ロームの残りえないような要因があったものと考えられる。これは、当台地上において黄褐色砂質ローム残存部がほぼ一定の間隔をもって榛名山方向に指向性を有するうね状の微高地となっていることからも窺い知ることができる。

当遺跡検出の遺構は、調査区全域に分布が認められるが、この黄褐色砂質ローム残存部に密度が高い傾向がみられ、特に縄文時代の遺構配置について顕著である。

第2節　周　辺　遺　跡

縄文時代

当遺跡周辺の縄文時代遺跡は近年、関越自動車道関係及び、市町村圃場整備事業に伴い、発掘調査が多く行われているが、集落規模の調査は今だ稀で少あり、ほとんど遺構も検出されず、遺物が若干出土した程度のものが非常に多い。そうした中で遺構の検出されたものについてのみ内容を列挙すると以下の遺跡がみられる。

鳥羽遺跡　当遺跡と染谷川を挟んで対峙する位置になる遺跡で、晩期住居跡と思われる遺構1軒、土坑1基が検出された。

国分境遺跡　土坑1基の他、後世の遺構内より若干の土器片、打製石斧が出土した。

上野国分僧寺跡　中期に属する住居跡2軒が検出された。

下東西遺跡　時期不明の住居跡1軒、諸磯期に属すると思われる土坑数基が検出された。その他破片資料で諸磯式・五領ヶ台式の土器片が出土した。

産業道路西遺跡　堀之内式土器を炉体土器に有する住居跡が1軒検出されたが、調査面積が狭く全体像は明らかにされていない。

清里南部遺跡群　黒浜式の土器片を若干出土したピット（土坑）が検出された他、加曽利E式後半及び加曽利B式の土器片が出土した。

清里長久保遺跡　加曽利E期に属する住居跡10軒、後期住居跡1軒、集石土坑1基、土坑2基の他、加曽利E式土器を主体とする土器溜りが検出された。破片資料では、諸磯式・五領ヶ台式が出土した。

清里陣場遺跡　加曽利E式後半に属する大型破片を出土した土坑が1基検出された他、遺構外より阿玉台式土器片、打製石斧が出土した。

雨壺遺跡　阿玉台期に属する住居跡2軒、竪穴状遺構1基、加曽利E期住居跡1軒、称名寺期住居跡1軒の他、土坑3基、溝1本が検出された。

下新井遺跡　後・晩期の住居跡5軒、敷石遺構、方形柱穴列の他、2群の配石墓群が検出された。

これらの発掘例からは、特に集落的様相を呈している雨壺遺跡・清里長久保遺跡・下新井遺跡で、それぞれ主体となる土器群が異っている上に、それぞれに標高の違いが認められることは、各期の立地の違いの一端を表すものと考えられる。しかし単に3遺跡にすぎず、これをもって一般化することはできない。また、下東西遺跡と清里南部遺跡群は、同一面上の遺跡であり、どちらからも前期土坑が検出されていることは周辺に住居跡を主体とする遺跡の存在が予想される。

これらの稀少な発掘事例から、分布について云々することには多少の無理がある。そのために分布調査結果の報告されている『群馬町の遺跡』記載資料にわずかに資料追加したものを使用して、その遺跡数の変化及び分布について概観したい。

まず遺跡数については、草創期0、早期2ヵ所(茅山式1ヵ所、詳細不明1ヵ所)、前期8ヶ所(黒浜式2ヵ所、諸磯式4ヵ所、詳細不明2ヵ所)、中期42ヵ所(下小野式2ヵ所、阿玉台式2ヵ所、勝坂式3ヵ所、加曽利E式28ヵ所、詳細不明1ヵ所)、後期9ヵ所(称名寺式1ヵ所、堀之内式3ヵ所、加曽利B式2ヵ所、安行式2ヵ所、詳細不明8ヵ所)、晩期3ヵ所（氷式1ヵ所、詳細不明2ヵ所)、その他これらに石器が単独で出土した数ヵ所を加えたものが周知されていることになる。

この数字から、全遺跡数の約⅔程が中期の土器を出土しており、また、中期土器を出土する遺跡の約⅔程が加曽利E式の時期に属することになる。この結果は、前橋市や大間々扇状地における分布調査結果、つま

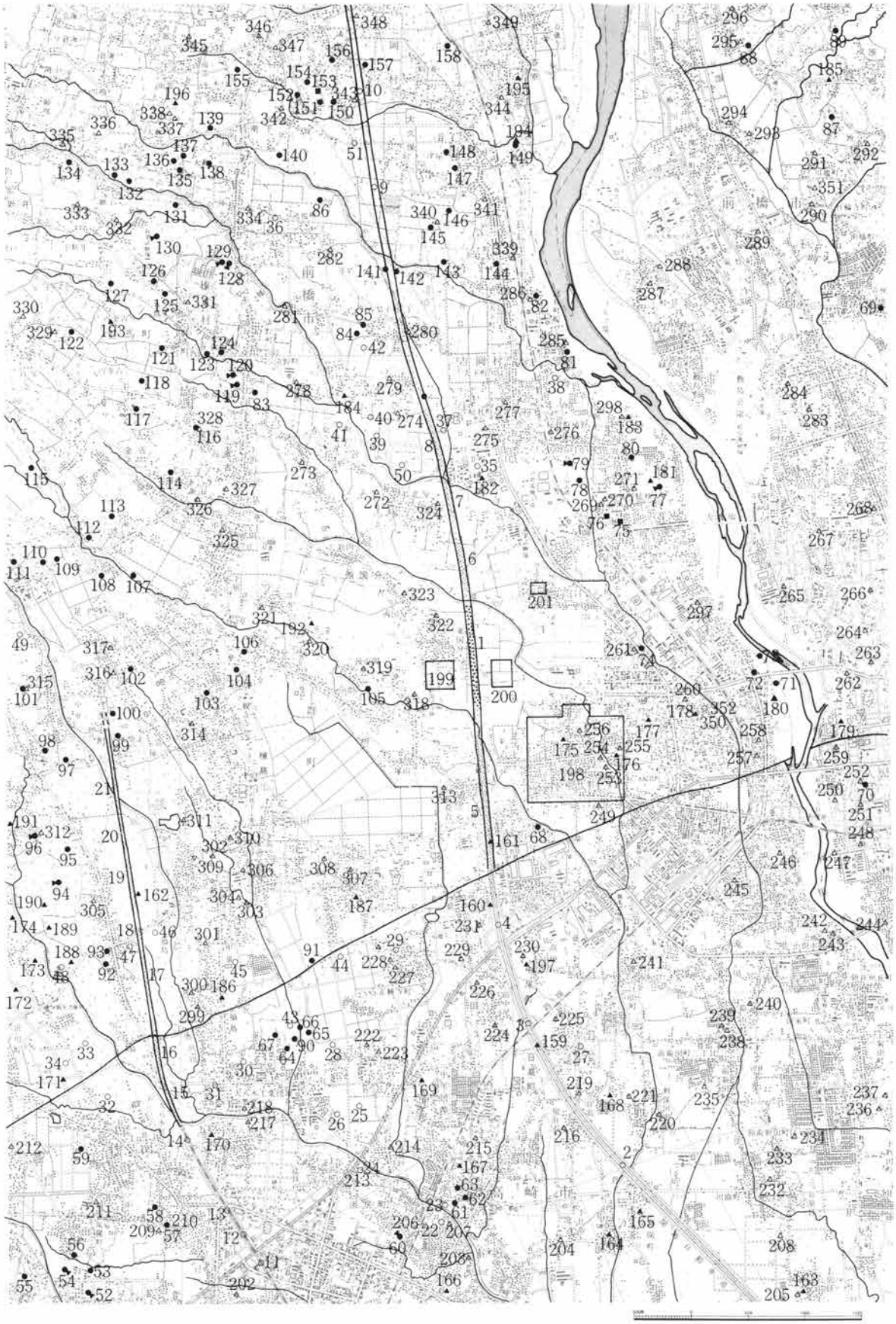

第3図　周辺遺跡分布図

遺跡名一覧

1 国分寺中間地域
2 新保遺跡
3 日高遺跡
4 中尾遺跡
5 鳥羽遺跡
6 国分境遺跡
7 北原遺跡
8 下東西（北原B）遺跡
9 七日市（上青梨子B）遺跡
10 大久保B遺跡
11 下小鳥遺跡
12 大八木水田遺跡
13 新幹線22(大八木下小鳥)遺跡
14 融通寺遺跡
15 熊野堂遺跡
16 東下井出遺跡
17 井出村東遺跡
18 三ッ寺Ⅰ遺跡
19 三ッ寺Ⅱ遺跡
20 三ッ寺Ⅲ遺跡
21 保渡田遺跡
22 井野天神遺跡
23 井野岡貝戸遺跡
24 浜尻遺跡
25 小八木遺跡
26 小八木遺跡
27 上日高町山貝戸遺跡
28 権現塚遺跡
29 正観寺遺跡群
30 大八木箱田池遺跡
31 雨壺遺跡
32 芦田貝戸遺跡
33 御布呂遺跡
34 寺ノ内遺跡
35 柿木遺跡
36 清里・陣場遺跡
37 清里南部遺跡群(下東西)
38 桜ヶ丘遺跡
39 中島遺跡
40 清里南部遺跡群(薬師前)
41 清里南部遺跡群(松ノ木)
42 清里庚申塚遺跡
43 諸口遺跡
44 菅谷遺跡
45 中泉遺跡
46 中林遺跡
47 どんざわ畑地遺跡
48 同道遺跡
49 保渡田Ⅱ遺跡
50 北原遺跡
51 大久保A遺跡
52 稲荷山古墳
53 御伊勢山古墳
54 小星山古墳
55 開山堂古墳
56 妙義山古墳
57 総六郷村6号墳
58 古墳
59 森上古墳
60 天王山古墳
61 古墳
62 古墳
63 古墳
64 清水944古墳
65 オトウカ山古墳
66 ポンポン塚古墳
67 清水古墳
68 弥勒山
69 神明古墳
70 龍海院裏古墳
71 王山陪塚墓一
72 王山古墳
73 王山陪塚墓二
74 稲荷山古墳
75 蛇穴山古墳
76 宝塔山古墳
77 遠見山古墳
78 愛宕山古墳
79 総社二子山古墳
80 大小路山
81 大神宮様
82 薬師塚
83 諏訪古墳
84 清里・庚申塚遺跡
85 池端古墳
86 清里3号古墳
87 九十九山古墳
88 南橋35号古墳
89 荒井古墳
90 清水943古墳
91 菅谷古墳群
92 御庫山古墳
93 賢海坊古墳
94 二子山（愛宕山）古墳
95 八幡塚古墳
96 薬師塚古墳
97 古墳
98 大塚山古墳
99 古墳
100 中里天神塚古墳
101 古墳
102 薬師さま
103 古墳
104 薬師さま
105 古墳
106 北寝窪古墳群
107 如来古墳群
108 寺屋敷古墳群
109 才春名古墳
110 金井沢古墳群
111 古墳
112 庚申B号古墳
113 古墳
114 諏訪古墳
115 金井古墳群
116 愛宕様
117 金井古墳
118 平塚古墳
119 長久保古墳群
120 橋向古墳群
121 橋向遺跡
122 宮室古墳群
123 いなり山古墳
124 観音山古墳
125 柿の木坂古墳群
126 北原古墳群
127 立畦古墳群
128 長久保古墳群31号墳（保存古墳）
129 長久保古墳群
130 高塚古墳
131 雛子古墳群
132 丸山古墳
133 庚申塚古墳
134 古墳
135 古墳
136 古墳
137 古墳
138 古墳
139 古墳
140 古墳
141 上青梨子古墳
142 清里・長久保遺跡
143 古墳
144 古墳
145 源平山古墳
146 古墳
147 大日山古墳跡
148 古墳
149 瀬来古墳跡
150 南下B号古墳
151 南下A号古墳
152 南下C号古墳
153 南下E号古墳
154 南下D号古墳
155 藤塚山古墳
156 古墳
157 十石塚古墳
158 古墳
159 上日高屋敷址
160 金尾城址
161 鳥羽城址
162 三ッ寺Ⅱ館址
163 深沢屋敷址
164 井草屋敷址
165 串田屋敷址
166 新井若狭屋敷址
167 与五右衛門屋敷址
168 湯浅屋敷址
169 青木屋敷址
170 大八木融通寺館址
171 寺ノ内館址
172 高田屋敷址
173 浜川館址
174 乙業館址
175 蒼海城址
176 八日市場城址
177 村山館址
178 大友館址・長見寺
179 前橋（厩橋）城址
180 岩倉砦址
181 総社城址
182 桧田城址
183 勝山城址
184 青梨子砦址
185 金山城址
186 中泉砦址
187 菅谷城址
188 同道館址
189 元井出館址
190 花城寺館址
191 保渡田城址
192 引間城址
193 金古城址
194 瀬来城址
195 漆原城址
196 桃井城址
197 中尾城址
198 推定上野国府
199 上野国分僧寺址
200 上野国分尼寺址
201 山王廃寺
202 常福寺
203 専福寺
204 諏訪神社
205 長泉寺
206 諏訪大明神
207 熊野神社（井野神社）
208 和泉神社
209 蓮花院
210 幸宮神社
211 法森寺
212 大森院
213 真福寺
214 八坂神社
215 弁財天神
216 富士神社
217 妙音寺
218 諏訪神社
219 村主神社
220 八幡神社
221 延命寺
222 妙典寺
223 鏡宮神社
224 観音寺
225 宝門寺
226 熊野神社
227 諏訪神社
228 竜泉寺
229 飯玉神社
230 万願寺
231 大福寺
232 諏訪神社
233 西福寺
234 稲荷神社
235 稲荷大明神
236 八幡神社
237 福徳寺

第2表　周辺遺跡一覧表（1）

238　菅原神社
239　常円寺
240　観音堂
241　鏡神社
242　富士浅間神社
243　大徳寺
244　水神社
245　赤烏神社（巣烏神社）
246　菅原神社
247　神明宮
248　冷泉院
249　釈迦尊寺
250　長昌寺
251　厳島神社
252　龍海院
253　徳蔵寺
254　上野総社神社
255　昌楽寺
256　巣烏神社
257　林倉寺
258　神明宮
259　清水寺
260　鐘宮大明神
261　稲荷神社
262　東照宮
263　源英寺
264　雷電神社
265　観民稲荷神社
266　森厳寺
267　飛石稲荷神社
268　赤城神社
269　光厳寺
270　御霊神社
271　粟島大神宮
272　熊野神社
273　八幡宮
274　正法寺
275　神明神社
276　諏訪神社
277　馬頭観音
278　八幡神社
279　菅原神社
280　淡島神社
281　八幡宮神社
282　神明宮
283　小出神社
284　香集寺
285　稲荷神社
286　伊非丹神社
287　大興寺
288　市杵嶋神社（杵馬神社）
289　荒牧神社
290　菅原神社
291　愛宕神社
292　円福寺
293　赤城神社
294　金剛寺
295　雷電神社
296　宝林寺
297　野馬塚神明宮
298　元景寺
299　金剛寺
300　浅間神社
301　稲荷神社
302　大壱寺
303　医光院
304　八幡宮
305　大円寺
306　大乗寺
307　浄眼寺
308　滝の宮神社
309　諏訪神社
310　駒形神社
311　石上寺
312　西光寺
313　稲荷神社
314　観音寺
315　稲荷神社
316　徳昌寺
317　八坂神社
318　妙見寺
319　福守神社
320　諏訪神社
321　神明宮
322　薬師堂（上野国分寺）
323　熊野神社
324　神明宮
325　本光寺
326　諏訪神社
327　常仙寺
328　愛宕神社
329　稲荷社
330　宮昌寺
331　大山祇神社
332　天満宮
333　天満宮
334　小出神社
335　興徳寺
336　桃教寺
337　上八幡宮（大薮八幡）
338　不動尊
339　大泉寺
340　薬師様
341　八坂神社
342　下八幡宮
343　三宮神社
344　長松寺
345　諏訪神社
346　高唱寺
347　八坂神社
348　東漸寺
349　漆原神社
350　下新井道跡
351　日輪寺

第3表　周辺遺跡一覧表（2）

り標高100m前後以下の地域の遺跡数のうち中期、特に加曽利E式土器出土の遺跡が急激な増加現象を示すという結果と一致している。

次にこれらの遺跡の分布についてみると、榛名山麓に源を発し、前橋台地を開析する大小河川に沿って密に分布していることがわかる。これらは相馬ヶ原扇状地先端部における湧水と、それ以下の河川の水利用と密接に結びついた結果と考えられる。実際台地内部において水を得ようとすれば、当遺跡では約6～8m程度の削井が必要である。これらのことから台地内部に点々とする遺跡についても、埋没小河川の存在を示唆するものではないだろうか。

この河川に沿う遺跡分布は、当遺跡の占地する牛池川・染谷川に挟まれた台地上でも顕著で、特に染谷川に沿って中期土器の散布する地点か、南は新保遺跡周辺まで点々とみられる。また、当遺跡東南方向約200m程に位置する送電線鉄塔付近には、諸磯式土器片を主体とする濃密な散布が認められる。発掘調査例を含めて、当地域では前期の集落遺跡は明確にされていないが、前記のような地点の存在は、今後前期集落の確認される可能性がある。

以上少ない資料の中からの遺跡分布について述べた。この結果から、当遺跡周辺は概して中期遺跡の立地適所ということができ、当遺跡もそうした遺跡の1つとして位置づけることができる。また、周辺には前・後・晩期の遺跡も若干の分布がみられるものの、遺跡数のギャップは大きいものがあり、各期を通して当地域だけで完結させることはできない。したがって、遺跡の領域的な認識をするためには榛名山麓一帯から、さらに低地までも含めた広い地域の中で遺跡分布をみなければならないだろう。

弥生時代

当遺跡の周辺地域における当該期の遺構・遺物の分布は少なく、遺構については、近年の調査例のみである。この中で、当遺跡の西方約500mには、広範囲にわたり遺物が散布する遺跡がある。(「群馬町の遺跡」弥生時代№3遺跡)。この遺跡は、染谷川と風呂川に挟まれる状態で、現在の、群馬町大字後疋間字村北・大字引間字北谷にあたる。遺跡名称は、2つの字地にまたがるため、いずれとも言い難く、ここでは無名称のままでおきたい。このほか、前橋市元総社町字早道地内から、竜見町式に比定される甕形土器の大形破片が採集されており、遺構が存在することが示唆される。また、この早道地区は、染谷川左岸にあたる。

近年の調査においては、関越道の調査に伴う、鳥羽遺跡・北原A遺跡・下東西（北原B）遺跡の調査において知られている。この3つの遺跡の内、下東西遺跡からは住居跡が2軒検出されている。また、鳥羽・北原A遺跡からは、遺構は検出されなかったが土器片の出土があり、近接する地域には遺構の存在が示唆される。この両遺跡と同様な状況下にある遺跡として、柿木遺跡・元総社明神遺跡III等が挙げられる。

これらの遺跡は、利根川の支流河川域の台地上に分布している。しかし、現在の利根川は、中世末から近世にかけての頃に変流したものと考えられており、この利根川の変流により消滅した遺跡も数多いと考えられる。桜ヶ丘遺跡は、この利根川の変流により削り取られた周辺部に存在する遺跡であり、発掘調査が実施されている。

これらの遺跡は、河川と台地の比高差が大きく、また、台地上での水上がりは悪く、いわゆる〝水田耕作〟には不向きの土地であり、生産基盤の背景には問題点がある。

上述の遺跡と異なる遺跡群、すなわち、生産基盤の主体を水稲に求めた遺跡が近年の調査により明らかになっている。これらの遺跡には、日高遺跡・新保遺跡・正観寺遺跡群・御布呂遺跡・芦田貝戸遺跡・小八木遺跡・熊野堂遺跡等あげることができる。また、これらの中には、水田址だけが検出された遺跡があり、集落と生産址等が共に検出された例は少ない。

当遺跡を含む、生産基盤に問題が残る遺跡については、熊野堂遺跡（Ⅰ地区）で検出された「畠」の存在が考慮される。しかし、残念ながら畠址は検出されていない。だが、国分境遺跡と北原A遺跡の中間地帯には、側道の側溝取り付け工事の際に掘削された断面で、表土層直下にC軽石が充満する幅20cm前後の箱掘り状を呈する落ち込みが、幅0.8～1.0mの間隔を有し、北西から北北西の方向に走行する状態で、約100mほどの区間に断続的に認められた。これらについては調査実施されなかったが、態野堂遺跡（Ⅰ地区）で検出されなかった「畠」と類似するものである。これらと同様に、台地内部に畠等の耕作が行われた可能性も考えられるが、推定の域は出ない。

古墳時代

古墳時代の遺跡は、古墳と集落址そして生産址に分けられる。また、前期・中期・後期の3時期に分別すると非常に繁多となり、記述し得ない部分が生ずるために、これらの概略について以下に記す。

周辺地域の古墳では、総社古墳群が北東方向約1.5kmほどに群在し、この南方で、当遺跡の東北東約500mほどには山王廃寺が位置している。この山王廃寺の南側で牛池川に至る間には中期から後期にかけての遺物が分布しており、集落の存在が考えられ、対岸側では、推定国府域にあたる周辺地域からも当該期の遺構が多く検出されており、牛池川河畔国府中枢部の近辺では、地脹れ状に認められる所があり、この所より刀子の石製模造品が採集されている。また、東山道は後代に整備されるが、これ以前にも中央と上毛野国を結ぶ要路であったと考えられている。そして、生産址としては、北原A遺跡からFAで埋没する水田址が検出され

ている。

北方では、榛東・吉岡地区には高塚古墳を中心とする中小の古墳群や、南下E号古墳に代表される古墳群が位置している。

遺跡の西方では、約2kmほどに北寝窪古墳群が位置している。この古墳群は染谷川右岸にあたり、これより上流には多数の古墳が分布している。そして、この古墳群は、これらの一群の古墳の南限にあたっている。そして、当遺跡から約4kmのところには、薬師塚・八幡塚・二子山古墳の〝保渡田3墳〟が位置しており、保渡田古墳群を形成している。周辺には多数の古墳が分布している。

集落址としては、数多くの遺跡が知られているが、調査例を伴うものは比較的少ない。また、これらの遺跡は後代の遺構と重層しており、1遺跡を設定する際の線引きにも苦慮する状態である。特に、近年上越新幹線に伴う調査で、三ッ寺I遺跡で検出された〝居館跡〟は、国内的規模で反響をよんでいる。この〝居館跡〟については、当該地域の盟主の居館として考えられている。そして、井野川流域等に分布する水田址を背景に、一豪族の地域様相を窺せる重要な遺跡群である。

上述した遺跡は、中期～後期にかけての遺構である。これ以前の前期の遺跡については、周知のものでは中期・後期に比較して少ない。また、古墳については未確認である。

当遺跡に近接する遺跡では、前橋市元総社町字小見・早道地内に分布が認められている。また、染谷川の対岸の鳥羽遺跡からは住居跡が検出されている。周辺地域では、調査例のある遺跡として村東遺跡・保渡田II遺跡・中林遺跡等があげられる。そして、これらの遺跡の周辺には、4世紀前半代に降下したと考えられるC軽石により埋没した水田址が検出されており、前代との係わりにおいて興味深い。

奈良・平安時代

この時代は、前代に律令制が施行され、上毛野国から上野国に移行した頃にあたる。上野国になると、国内の政治を統括する国府が造営された。この上野国府は、当遺跡の東南東約1kmに所在する。上野国府の成立年代は現在明確な時期が判明していないが、大宝律令が制定された頃には、その始まりがあったと考えられている。また、天平13年（741年）には、国分寺建立の詔が発せられ、上野国では比較的早い段階で建立されたと考えられている。この国分寺の国分僧寺（金光明四天王護国之寺）、国分尼寺（法華滅罪之寺）は、当遺跡の東・西約140mに位置しており、前代に建立された山王廃寺は、東北東約500mに位置している。

これらの遺跡は、推定東山道の北側に群在し、この東山道の群馬駅家推定地（群馬県庁周辺）は、東南東約3.5km程に考えられている。これらは、一般的な集落址と別な遺跡であり、当時の集落址は、近年の発掘調査・分布調査等により、数多く周知されるにいたっている。

周辺地域における当該期の集落址は、関越道（新潟線）・上越新幹線に伴う発掘調査を契期とし、その周辺地区の開発・圃場整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査により多数知られている。

関越道関係では南から、新保遺跡・中尾遺跡・鳥羽遺跡・国分境遺跡・北原遺跡下東西遺跡・大久保遺跡・七日市遺跡があり、新幹線関係では、下小鳥遺跡・融通寺遺跡・熊野堂遺跡・東下井出遺跡・井出村東遺跡・三ッ寺I・II遺跡・保渡田遺跡がある。これらの発掘調査は、榛名山の東～南麓にかけての台地が、ほぼトレンチ状の調査となっている。

これらの発掘調査と別に、各市町村の発掘調査が実施されている。この発掘調査の多くは、圃場整備、学校建設、区画整理、道路の新設等によっており、発掘調査も広範囲に及ぶものも認められ、集落址のみならず、生産活動の場としての水田址等も多く散見できる。高崎市では、正観寺遺跡・大八木箱田池遺跡・矢中

遺跡群・西島遺跡群等が挙げられる。前橋市では、推定国府域内及び周辺地域の調査も実施され、それぞれ地点毎に字名を冠し遺跡としている。これらの遺跡は、元総社明神遺跡・閑泉樋遺跡・閑泉樋南遺跡であり、このほか周辺地域では、川曲遺跡・下佐鳥遺跡・柿木遺跡・草作遺跡・赤烏遺跡・箱田境遺跡・桜ヶ丘遺跡がある。これらの中には、地点的な調査も含まれており、遺跡の内容を具体的に把握されなかったものも含まれる。群馬町では、中泉遺跡・保渡田東遺跡・後疋間遺跡・塚田村東遺跡が挙げられる。

これらとはほかに、遺物の散布により、遺跡として周知されているものも多いが、すでに、工場用地・鉄道施設・住宅地区・地目等によって不分明な部分も多く存在する。さらに、中世末期に変流したと考えられている利根川流路は、多くの遺跡をも流出させたと考えられる。

上述した集落遺跡・生産遺跡は、国府という上野国の中枢機構の周辺に位置する。そして、和名抄に記載の見られる「前略・府中間、国府・後略」は、国府とは別に「府中」という区域が存在したことが分かる。また、室町時代後半に記された〝松陰私語〟には、「前略、府中観音寺原・後略」の記載が認められる。「観音寺原」は現在の群馬町観音寺と考えられ、この観音寺が室町時代にも府中域に包有されている。現状では、また府中域を明定する資料が少ないが、少なくとも府中域が存在し、この府中域に集落・水田等が存在していたことが分かる。

現状の遺跡分布を考える場合、国府・国分2寺を中心にして、〝府中隣接地域〟・〝府中周辺地域〟として把握されると考えられるが、これを具体的に考察することは今後の課題と考えられる。

鎌倉時代以降

鎌倉時代以降の遺跡は、近年にいたり発掘調査・報告例が増加している。周辺地域では鎌倉時代を限定する遺跡の調査例が少なく、大半が室町時代以降のものである。鎌倉時代に関する資料は、古文書・古記録等の断片的なもので、一部には伝承等を伝えており、史実として断定しかねるものがある。これらの資料のうち当該地区の古代末期から中世初頭に関するものが数例認められる。特に、「上毛傳説雑記」15巻の内、「總社記」上下巻の下巻に以下の記載・内容がある。第61代後一条天皇の時、上総介平　忠常が上野町に引移られ、嫡子下総介常重とその子、千葉介常胤が在住している。(尊卑分脉では、常重の父は常兼となっている。)この常胤の時に、「城鎮護の爲に、五智の如來を城の四方に數箇寺を建立有って安置す。或は再造營有り。先づ七星山息災寺・今は號妙見寺。国分寺竝に五重塔、又花園の薬師・化粧薬師・齋城の薬師・阿彌陀寺・最勝寺・最經寺・八王子權現・彌勒寺・清徳寺なり、又再造營には蒼海大明神・赤烏巣大明神・釋迦尊寺・徳蔵寺等なり、」と記載がある。また、上述次項では、常胤のところに、右大将家（源　頼朝）から鎌倉加勢の事について治承4年9月13日に使者が来ており、常胤は親族を従えて平家方と戦っている。この使者が来てより、17日後の9月30日、吾妻鏡に「(前略) 又足利太郎俊綱爲平家方人、燒拂同國府中民居、是屬源家輩令居住之故也、」とあり、このことは源氏方武士・一族の居住地が、国府・府中に存在したことを示唆させる。このことについて、「總社記」には、「嫡子千葉介胤正は家督を續ぐ。二男相馬小次郎師常は高井に住す。三男武石三郎胤盛は武石に住す。今は立石と云、四男大須賀四郎胤信は須賀谷に住す。子息勘五郎は大八木に住す。融通寺に墓有り。五男國分五郎胤道は國分に住す。後胤通。　六男東六郎胤頼は臺村に住す。「今は臺新田といふ、倉賀野の北也、其屋敷跡有り、後に所の字を給はり東所といふ。」とある。しかし、史実としての信憑性はいかんとも言い難いが、吾妻鏡の記述と対照させると、何らかの状況が示唆される。

県内においては、石塔・塔婆類が紀年銘により、明確な年代が与えられる。しかし、大半が後世の遺構内で、あったり、単独で存在しており、遺構として把握させるのは、一部にしかすぎない。また、これらと同

様に陶磁器もあるが、蔵骨器の場合、容器の示す年代と埋葬時期とを合致させる墓碑か、これに準ずるものの存在が無い場合が多い。これらを考慮すると県内では、新田郡尾島町長楽寺遺跡・太田市別所円福寺の新田氏累代の墓所等が知られるのみである。

室町時代は、新田義貞の倒幕により始まる。この時代の遺構・遺物・古文書等が比較的多く知られており、古文書については、近年の県史編纂事業により、ほぼ全容が明らかになった。

この時代になると、鎌倉には鎌倉公方が配され、関東管領がこれを補佐した。上野国は、管領上杉家の守護国となり、この上杉家の執事職に長尾氏が当った。上杉氏と足利氏は、上杉頼重の娘の清子が、足利貞氏に嫁した。足利高氏と直義は清子の子供で、上杉氏が幕府開幕後重用されたのも、縁戚関係があったからであった。上杉氏と長尾氏は、建長4年（1252年）に宗尊親王（鎌倉幕府6代将軍）が関東下向の折の従者、上杉重房の付き添いとして、長尾景煕も下向している。上杉頼重は重房の子で、清子の祖父にあたる。

貞和5年（1349年）足利直義と高　師直の対立に端を発し、観応元年（1350年）には観応の擾乱が勃発した。この内乱は、文和元年（1352年）に直義が毒殺されて終るが、この内乱時、上杉・長尾両氏族は直義方に属したため、上杉氏（憲顕）は上野・越後守護職を剝奪され、上野守護には宇都宮氏綱が補任された。そして、上杉憲顕が関東管領職に再任される貞治2年（1363年）まで、憲顕は各地を転戦している。

上杉憲顕が関東管領に再任された年、上野・越後両国の守護にも再任されており、守護代には長尾左衛門入道（左衛門尉教阿）— 長尾景忠がなった。これ以後、関東管領は上杉一門によるが、一時上杉禅秀の乱が応永23年（1416年）に起こった時、上杉家内部が対立した。禅秀の乱終息後、山内上杉が管領家として揺ぎない地位を築き、長尾氏は上杉家の家宰として共に発展した。以後、上野・越後守護代は長尾氏によるが、長尾氏は、白井・総社・越後・鎌倉・足利に分かれており、上野では白井・総社の両長尾氏が在住している。この長尾氏が国衙内に築城したのが蒼海城であり、白井（子持村）に築城したのが白井城である。

蒼海城は、当遺跡の東側約400mに所在する。築城は、永享元年（1429年）に考えられているが、築城にあたっては、城郭的な前身があり、これを修築したかたちでの築城と考えられている。

白井城は、当遺跡の北方約11.5kmに所在する。築城の年代は不明であるが、長尾氏が貞治2年（1363年）、上野と越後に分立してから後に、白井を拠点としており、この後のことであることは確かである。この二つの城は、この時代の政治・文化の中心となり、特に蒼海城は、県下最初に城下町を形成したと考えられている。また、この二つの城に代表される様に、室町時代には多くの城館が構築されており、戦国時代を迎える直前に各地の国人層は、防備を兼ねた堅固な居住域にしている。これらの城館址の一部は、近年の開発・圃場整備等に伴なう発掘調査により全容が明らかになっている。代表的なものとして、高崎市矢島遺跡（矢島館址）、同市寺ノ内遺跡（寺ノ内館址）、同市元島名遺跡（元島名城・桜屋敷）、同市吹屋遺跡（村東館址）、前橋市鳥羽遺跡（ＳＤ24）、同市端気遺跡群（第１号溝）、同市下東西遺跡等があり、いずれも14世紀～16世紀にかけて構築されている。特に、矢島・寺ノ内館址は上州一揆の筆頭、長野氏に係わる氏族の居館址と考えられている。

長野氏は、在原業平を祖とする在地武士で、高崎市浜川周辺で勢力を拡大し、多数の城館址を残している。著名なものとしては、箕輪城・鷹留城があり、また、長野氏ゆかりの寺院には、高崎市浜川来迎寺・榛名町下室田長年寺・箕郷町東明屋石上寺・同町長純寺があり、長野氏の勢力の一端がうかがえる。

この長野氏の台頭には、長尾氏の在地武士への統率力の低下が原因に挙げられる。これは、永享の乱（永享10年1438年）、結城合戦（永享12年1440年）、古河公方（鎌倉公方）と、上杉氏の対立を経て、長尾景春の乱にいたると、在地武士の多くが景春方に荷担し、上杉・長尾両氏は、古河公方・景春方と敵対したことが、

主な原因である。

また、東上野では岩松家純が古河公方に付き、古河公方の上野進攻を助長し、古河公方・景春方と上杉・長尾両氏の両軍は広馬場（榛東村）で対陣するに及んでいる。この広馬場の対陣直前には、古河公方は観音寺原（群馬町）に張陣している。観音寺原の地名は、当遺跡の西南西の方向約2kmの所で、蒼海城と広馬場のほぼ中間に、観音寺の大字名が残っている。この広馬場での対陣は和睦により事なく終息している。

広馬場の対陣後、上杉家内部の対立が起き、長享年中の大乱へと移行している。この大乱中には、長野氏は山内上杉方と戦い、延徳元年（1489年）頃、蒼海城を箕輪城と挾む様に厩橋城を築城している。これにより、蒼海城は背後からも攻められることになる。この厩橋城は、当遺跡の東南東約3.0kmに位置する。

永正2年(1505年)、長享年中の大乱は両家の和睦で終息するが、この大乱中には、伊豆の伊勢新九郎長氏（北条早雲）が小田原城を奪取し、越後では、守護上杉房能と守護代長尾為景による内乱が起き、為景が勝利しており、このことが、後の関東の状勢に大きく影響を及ぼしている。

永正6年（1509年)、上杉顕定（山内）は上野･武蔵の兵をひきいて越後に進発している。この結果、顕定は討死、長尾景春は白井城を奪取、山内上杉家の内紛を引き起こしている。

この山内上杉家の内紛は、顕房が関東管領に就任し落ち着くが、北条氏の台頭を大きく助長させている。その後、上杉憲政（平井城在住、現藤岡市）が関東管領に就任している。この頃には、北条氏康が武蔵を制圧、上野に進攻により、上杉憲政は越後の長尾景虎（上杉謙信）のもとに逃げ、管領職を長尾景虎に譲っている（天文21年1552年)。

この間長尾氏（白井・総社）の衰退が著しく、山内上杉家の家宰は一時足利長尾氏になるが、後には長野氏があたっており、さらに、上杉憲政は信州武田氏をも敵に回していた。

永禄3年（1560年）には、越後の上杉謙信が関東に出兵し厩橋城に入城する。この時謙信は「関東幕注文」を作らせ、上野の上杉方の氏名と陣幕の紋章を記させている。この「関東幕注文」によれば、長尾氏は白井衆・総社衆・足利衆に分かれ、長野氏は、箕輪衆・厩橋衆と記され、記載量からも長野氏が長尾氏を抜きんじている。

謙信の関東出兵後、上野・武蔵・相模は一時謙信により平定するが、謙信が越後に戻ると北条・武田両氏は上野に進攻する。これより、箕輪城の長野氏は滅亡（永禄9年1566年）する。以後、武田信玄・上杉謙信が死亡すると、武田勝頼も織田信長により滅亡し、箕輪城に滝川一益（織田信長家臣）が天正10年（1582年）に入城する。そして、豊臣・徳川の連合軍に北条氏が滅亡し、徳川家康に関東八ヶ国が与えられ、家康は、箕輪城に井伊直政、館林城に榊原康政、厩橋城に平岩親吉、藤岡城に松平康貞、碓氷城に酒井家次などの重臣を配置し江戸城の北の守りとし、上野国も比較的安定した時代を迎える。

徳川家康が江戸幕府を開幕以後、上野国内は諸藩・旗本知行地・天領等が置かれる。遺跡地周辺に散在する〝村名〟の大半はこの頃に成立している。また社寺では、前代のものを除き、おおむね、一村一社寺に分布しており、江戸時代の信仰の一端を窺せている。

引用・参考文献

1　群馬郡西部村誌　巻三・十二　1883
2　樋口千代松・今村勝一『上野志料集成二　上毛伝説雑記　同拾遺』「総社記」　1917
3　群馬郡教育会『群馬県群馬郡誌』上巻　1925
4　群馬県教育会『群馬県史』第壱巻　1927
5　高崎市『高崎市史』上・下巻　1927
6　土屋文明「萬葉集上野国私注」　1944
7　元総社町誌編纂委員会『元総社町誌』　1955
8　総社町誌編纂委員会『総社町誌』　1956
9　斉藤長五郎「標準　群馬県史　原始・古墳時代」　1962
10　国府村誌編纂委員会『国府村誌』　1968
11　山崎　一『群馬県古城塁址の研究』上・下巻　1971
12　北群馬・渋川の歴史編纂委員会『北群馬・渋川の歴史』　1971
13　前橋市『前橋市史』第1巻　1971
14　群馬県教育委員会『群馬県遺跡地図』　1973
15　箕郷町教育委員会『箕郷町誌』「箕輪城と長野氏」　1975
16　尾崎喜左雄『群馬の地名』上・下巻　1976
17　近藤義雄・丸山知良編著『上州のお宮とお寺』寺院篇　1978
18　勝守すみ『長尾氏の研究』関東武士研究叢書第6巻　1978
19　山崎　一『群馬県古城塁址の研究』補遺編上・下巻　1979
20　群馬県教育委員会『下郷』「関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書第1集」　1980
21　吉岡村教育委員会　吉岡村誌編纂室『吉岡村誌』　1980
22　井出村東遺跡調査会『井出村東遺跡』「上越新幹線路線内埋蔵文化財発掘調査報告」　1981
23　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『清里・陣場遺跡』「昭和53年度県営畑地帯総合土地改良事業・清里地区埋蔵文化財発掘調査報告書第1集」　1981
24　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『清里・庚申塚遺跡』「昭和54年度県営畑地帯総合土地改良事業・清里地区埋蔵文化財発掘調査報告書第2集」　1981
25　古河市『古河市史』「資料　中世編」　1981
26　群馬町教育委員会『昭和56年度埋蔵文化財調査略報』「群馬町埋蔵文化財調査報告書第4集」　1981
27　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『三ッ寺Ⅰ遺跡』「公共道路（一般県道前橋安中線）交通安全対策工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」　1981
28　『群馬県史』資料編3　原始古代　1982
29　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団『年報』1　1982
30　群馬町井出村東遺跡調査会『井出村東遺跡』「上越新幹線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」　1983
31　上毛新聞社『詳細群馬県万能地図』　1983
32　群馬町教育委員会『中林遺跡調査概報』「群馬町埋蔵文化財調査報告第6集」　1983
33　群馬町教育委員会『保渡田Ⅲ遺跡調査概報』「群馬町埋蔵文化財調査報告第7集」　1983
34　群馬町教育委員会『北原遺跡』「群馬町埋蔵文化財発掘調査報告第9集」　1983
35　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団『年報』2　1983
36　前橋市教育委員会『柿木遺跡』　1984
37　群馬県教育委員会　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　日本鉄道建設公団『熊野堂遺跡(1)』「上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告第3集」　1984
38　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『熊野堂遺跡第Ⅲ地区・雨壺遺跡』「県道柏木沢・高崎線改良に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」　1984
39　渋川市誌編纂委員会『渋川市誌』第4巻民俗編　1984
40　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団『年報』3　1984
41　群馬町教育委員会『諸口古墳調査概報』「群馬町埋蔵文化財調査報告第11集」　1984
42　群馬町教育委員会　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　日本鉄道建設公団『三ッ寺Ⅲ遺跡　保渡田遺跡　中里天神塚古墳』「上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告第5集」　1985
43　群馬町教育委員会『群馬町の遺跡―分布調査からみた地域のうつりかわり―』　1986

第３章　調査方法と基本層序

第１節　基準杭とグリッドについて

調査区のグリッド設定は、調査区南の染谷川左岸に位置する。国家座標（X＝43400、Y＝－72100）を基準杭とした。南北100m、東西200mを大グリッドとして南からY（河川敷）・Z・A～J（Eを除く）の11区を設定した。また、大グリッド内は、南東コーナー部を基準として北方向に０～50（50＝次大グリッドにあける０）、西方向に０～100の数字を与えた２m×２mの小グリッドに区分し、杭の設定は調査の便宜上10mごとに行い、必要に応じて増設した。小グリッド名称は、大グリッド同様南東コーナー杭名称をもって呼称することとし、（X軸上の数字）－大グリッド名－（Y軸上の数字）として表現した。

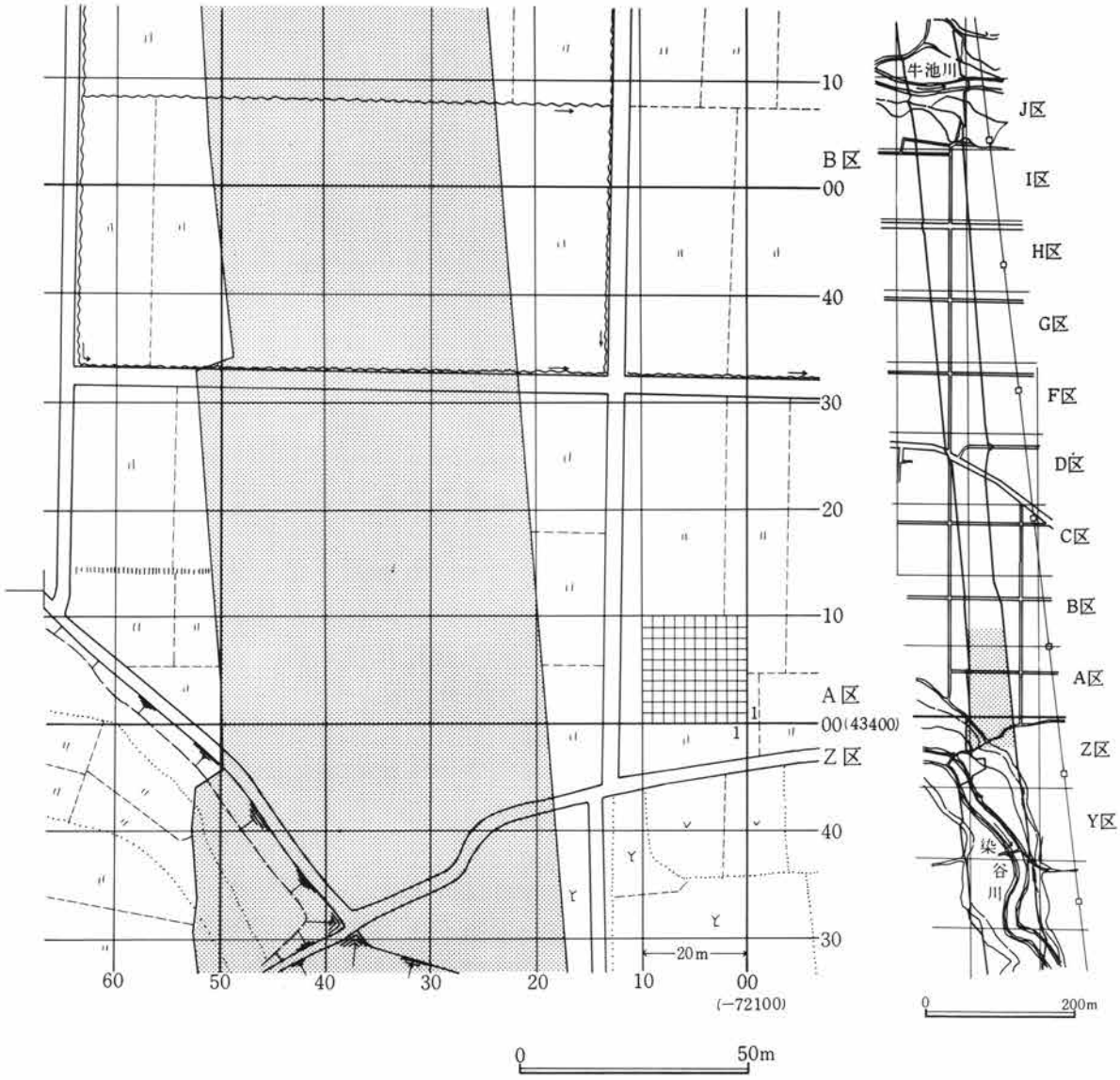

第４図　基準杭・グリッド模式図

第2節　基　本　層　序

当遺跡は榛名山東南麓・浅間山東方に位置し、両山の火山活動の痕跡は土層中において顕著に認められた。基本層序は上述の火山活動時に噴出された「火山灰・軽石」を含有するもので、その種類の含有等により分層できる。

基本層序は第5図に示したとおりであるが、各調査区の地点により層厚等差違が認められるが、おおよそ図示した状況であり、図はD区での状況を模式図化したものである。

土層は7層に分層できる。地山はローム土層であり、同層下位は火山系のシルト層でその粒子・色調によって分層できるが、ここではローム土層を地山と呼称し、ローム土層下位の土層については井戸跡の断面図を参照されたい。ローム土層は堆積時の状況により2分される。これは黄褐色を呈する部分と濁橙褐色を呈する部分である。前者は比較的乾燥状態での堆積で、後者は水性ないし水の流路部であった可能性が指摘されている。[註1] さらに前者は砂質味を帯びる部分等も認められ、後者は粘性に富んでいる。これらの状況は、両者が調査区内を横断する様に認められる点で、地形の傾斜方向に沿うと考えられる。また、この両者のあり方は上位の層にも影響を及ぼしており、前者の上位層のVI・Vは粗粒質土であるのに対し、後者の上位層のVI・V層は比較的微粒質で粘性に富んでいる。

このローム土層の堆積した段階では地山の起伏が著しく、上位層はこの起伏を埋める様な状態で堆積しており、おおよそ平坦になったのは奈良時代に至っての頃と考えられる。また、調査区の部分によってはV層土の層厚の変化が著しいが、倒木痕の調査によりV層土は調査全体に均一的に堆積していたことが判明した。

基本層序

I層一表土層	濁暗褐色を呈する。昭和35年に実施された耕地基盤整備事業以降の土壌、全体的に発色が濁る。また、上述の昭和35年以前の土壌の存在も認められる。この土層は調査内の地点により存在し発色もやや暗い。両者は砂質味が強く、下位のII層土を主体に耕作された土壌である。
II層一黒色土層	浅間山共給のB軽石を多量に混入する。砂質味もB軽石により非常に強い。発色はIV層土に次いで暗い。本土層はB軽石降下以降(天仁元年とすれば1108年以降）から近世ないし近代に至る間の土壌と考えられるが、おおよそ12世紀から17世紀頃の年代が考えられる。これは文化層として出土した遺物の年代観からであり、中世遺構の覆土の主体をなす土壌である。
B　一浅間山給源B軽石	基本層序の中では土壌としての層とは把握しなかった。B軽石は前述した粘性を帯びるVII層土上位に遺存する傾向が認められた。降下時期は天仁元年（1108年）・天永3年（1112年）・弘安4年（1281年）等が考えられるが、現状では天仁元年（1108年）説が有力視されている。
III層一黒褐色土層	浅間山給源のC軽石を多量に混入する。砂質味はほとんどなく、粘性も際立ったほどでもない。C軽石の降下年代は4世紀頃であるが、本土層とIV層土に主体的に混入する。本土層は古墳時代中期以降B軽石降下直前までの間の土層で、上述した間の遺構の覆土の主体を成す土壌である。また、本土層下位では古墳時代後期に降下した榛名山二ツ岳供給のFAが埋没する畠状の遺構が検出されており、IV層土との間隙は5cm前後である。
IV層一黒色土層	浅間山給源のC軽石を多量に混入する。III層土より粘性があるが顕著なものではない。本土層は層として確認されたものは比較的薄いが、古墳時代前期の住居跡の覆土は本土層を主体として埋没している。この点から古墳時代前期以降の何らかの作用を想起せざるを得ない。FAが存在する部分が畠のサク内だけであり、他の部分に降下したFAは土と共に攪拌され、IV層・V層の色調の差に現われたものと考えられる。
V層一暗褐色土層	本土層は比較的さらさらした感の土層であり、明定できる軽石は認められないが、細粒の白色粒子（鉱物質）・黄褐色粒子を含有している。また、本層中には特に南側調査区で縄文時代の遺物を多量に包有している。さらに北側調査区の弥生時代の住居には、上述のIV層と本層の中庸的な土壌により埋没している。縄文時代の遺構は本土層と褐色味の強い土壌により埋没している。
VI層一濁橙褐色土層 VII層	VI層土はソフトロームに相当する層である。VII層土は前述したローム層であり、D区では粘性の強いローム土であった。

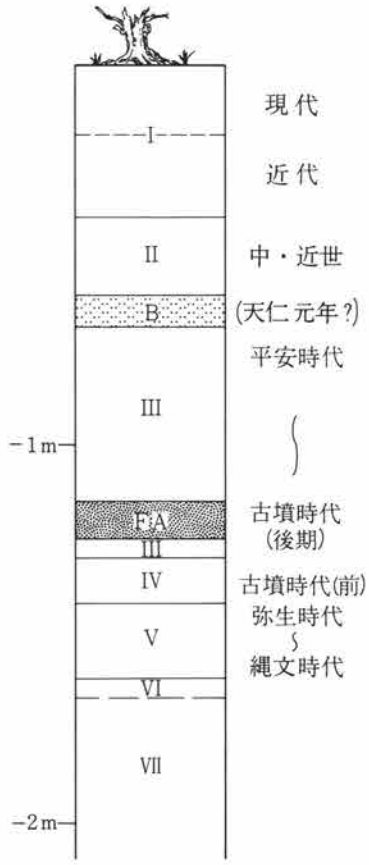

第5図　基本土層模式図

註1　新井房夫先生の指摘による。

第4章　検出された遺構遺物

第1節　縄　文　時　代

縄文時代の概要

当遺跡における縄文時代の遺構・遺物は、調査区南側の染谷川左岸台地上に主体的部分が存在する。一方調査区北側の牛池川右岸台地上にも配石遺構・埋甕・土坑が少数基存在しており、国分寺の台地上河川側に偏在する傾向がある。またZ区第67号住居跡のように西側が染谷川の開析等により消滅している例が認められることから、現台地縁辺は旧状とかなり違った様子を示していると考えられ、当時においては台地がさらに南側に延び、台地上に当該期の遺構が多数存在したと思われる。その他遺構は検出できず稀薄であるが、調査区全区に当該期の遺物散布が認められた。特にJ区牛池川河川敷の調査に伴い、トレンチ内浅間C軽石純堆積下より、晩期に至る資料が比較的まとまって出土している。

当遺跡周辺の当該期の遺物分布は、南側においては調査区の東西に広がっている。また当遺跡の主体的時期ではないが、前期の遺物が当遺跡南東方向の染谷川左岸台地上、直線距離にして約200mの位置を中心として濃密な散布が認められることから、前期の遺構分布の中心があるものと考えられる。当遺跡においても唯一B区第154号住居跡がこの時期の所産と考えられる。

遺構の確認は、古墳時代以降の遺構調査終了後、対象面に新たにグリッドを設定して、一部V層中で行ったが、大半はVI層中及びVII層上面である。当該期の遺構の存在することは、昭和55年度後半に実施した試掘調査において、トレンチ内や染谷川左岸崖下堆積層中より多量の遺物が出土したことから予想されていた。しかし後代の遺構との重複が激しく、大半がVI～VII層中まで掘り込まれているため、当該期遺構の遺存は断片的で極めて不良であり、住居跡に至ってはほとんどが炉と柱穴の検出に止った。また調査はより検出の早かった土坑から先行調査し、再精査後、住居跡等の調査を実施した結果、住居跡・土坑共に著しい重複が認められた。

今回の調査で検出された遺構は、竪穴住居跡・住居跡状遺構（址）・竪穴遺構・配石遺構・屋外埋甕・土器溜り・土坑・ピット等である。竪穴住居跡は、Z区4軒・A区24軒・B区6軒の計34軒、住居跡状遺構（址）は、Z区3基・B区6基の計9基、竪穴遺構は、C区1基、配石遺構は、J区1基、炉状遺構は、A区2基である。屋外埋甕は竪穴住居跡に伴うと考えられるものを除いて、Z区6基・A区10基・B区1基・J区1基の計18基である。土坑は円形・楕円形プランで径90cm以上のものを対象とすると、Z区79基・A区241基・B区85基・D区1基・G区1基・H区1基・I区1基の計409基である。その他径90cm以下の円形及び楕円形プランの柱穴状ピットは、Z区285基・A区824基・B区312基の計1,421基が検出された。

遺物は土器と石器で、当遺跡の主体的時期である中期後半のものを中心として、早期条痕文系の土器から晩期にまで及ぶ幅広い時期の資料が出土している。器種は最も出土量の多い深鉢を始めとして浅鉢・壺・有孔鍔付土器・台形土器・ミニチュア土器がある他、土製品として耳栓・土製円盤が少数出土している。石器の種類は、磨製石斧・小形磨製石斧・短冊形及び撥形打製石斧・分銅形打製石斧・石鏃・石匙・ドリル・不定形石器（剥片石器・石核石器を含む）・敲石・台石・凹石・石皿・多孔石の他、石棒・石製円盤・環状石製品がそれぞれ1点ずつ出土している。以上のように当遺跡は遺構の遺存状態は良くないものの、集落遺跡としての景観を呈している。

その他遺構調査に伴って検出された倒木痕についても各区にわたって半截し断面の観察を行った。

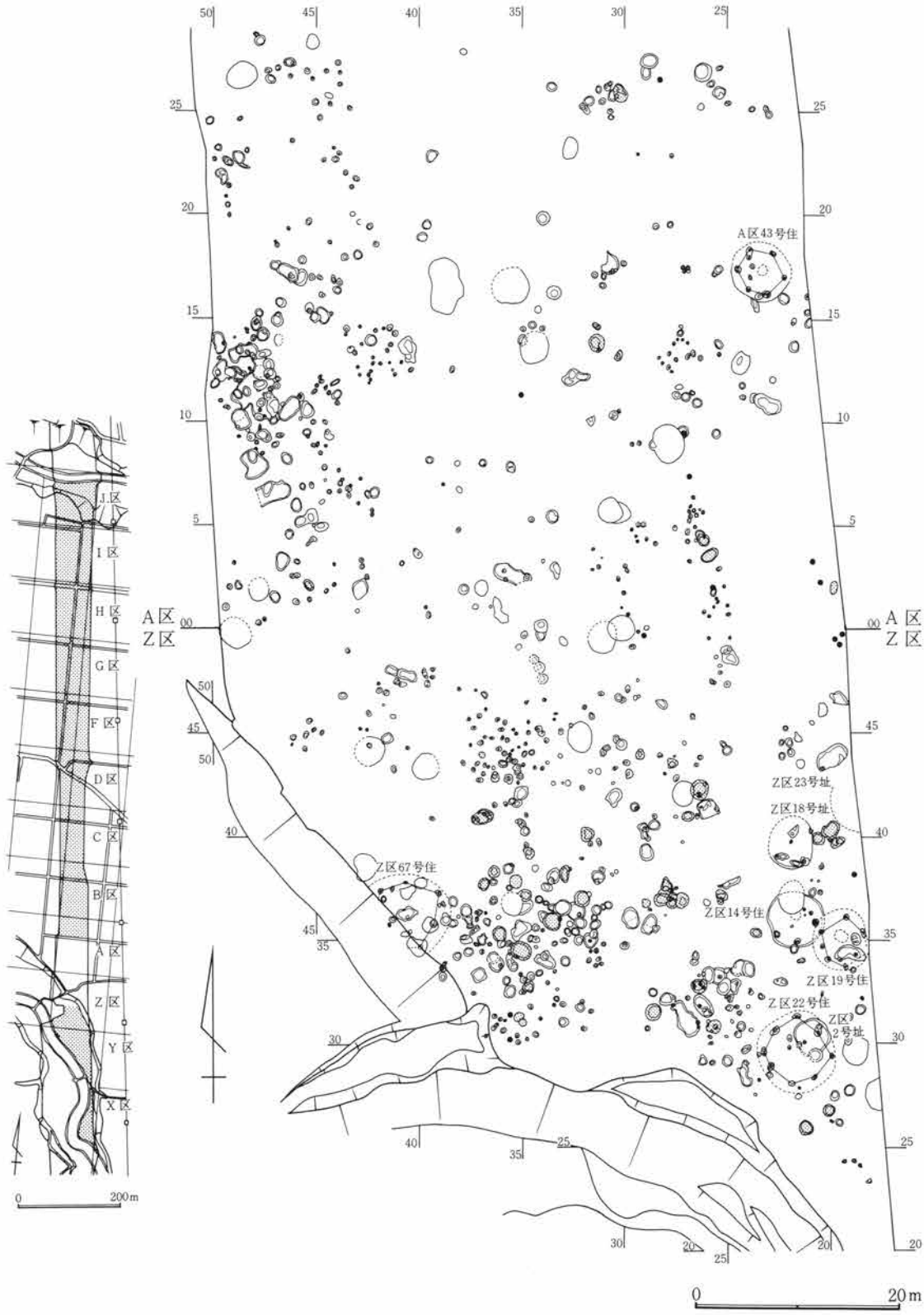

第６図　縄文時代遺構分布図（１）

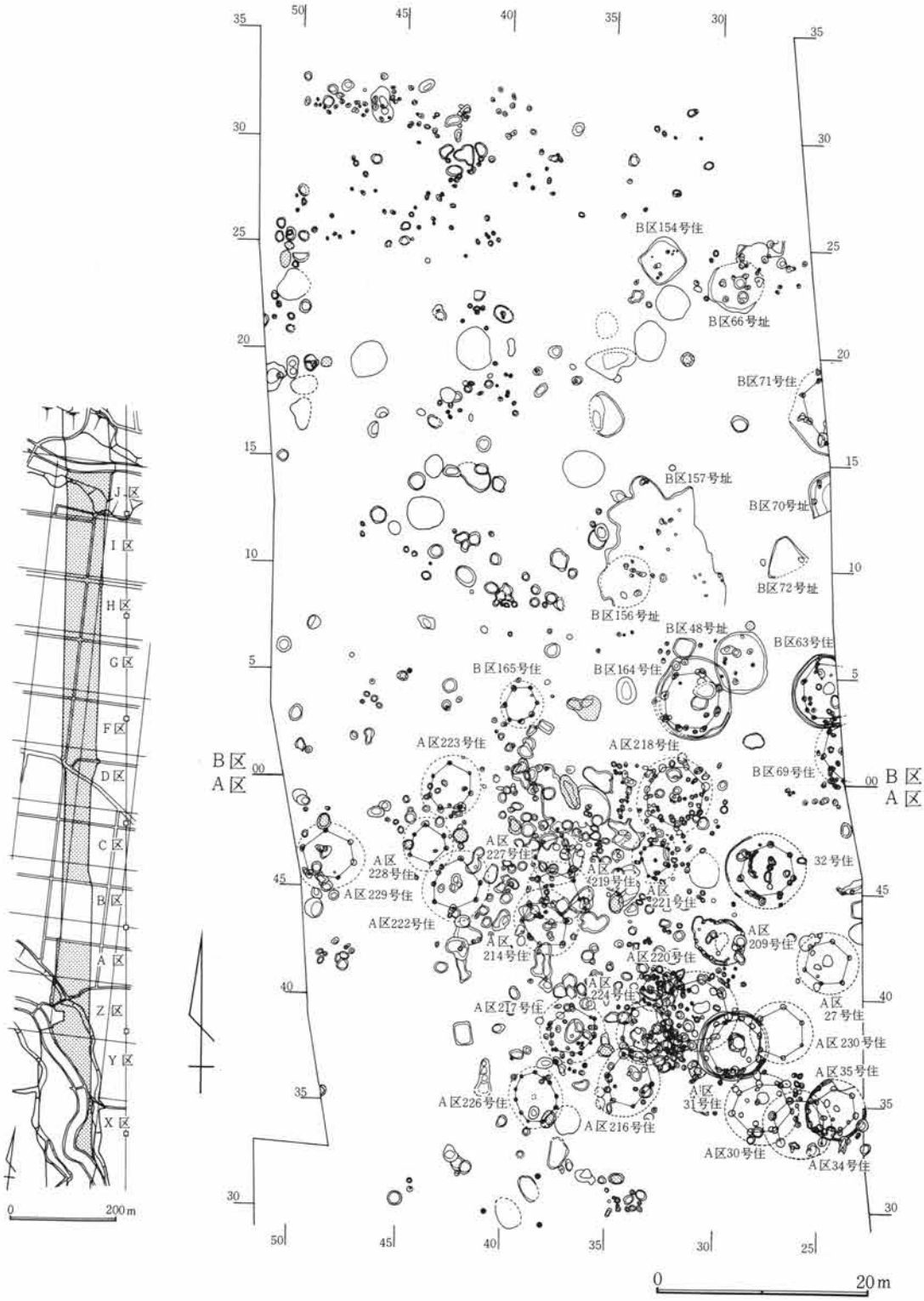

第7図　縄文時代遺構分布図（2）

遺構名称	Ｚ区第２号址	位置	29～31－Ｚ－19～21グリッド内				
平面形態	不整円形	規模	径3.6m	主軸方位	不明	残存深度	約12cm程
壁	ほぼ垂直。	床面	Ⅶ層上面。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴未検出・不明２本。						
炉	位置	無	形状・規模	——			
その他	第１号住居跡、第１号井戸が南側を開切、第22号住居跡と重複。						

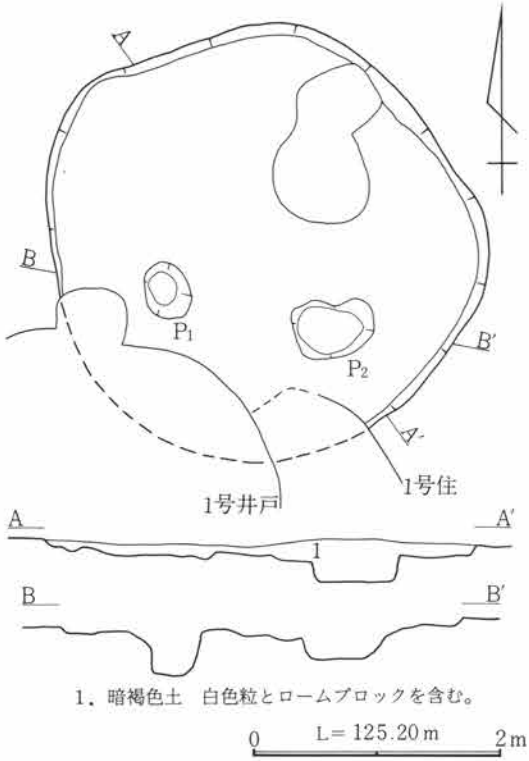

第８図　Ｚ区第２号址実測図

所見　当址は住居跡群中の南端に位置し、第１号住居跡及び第１号井戸により南側が失なわれている。確認はⅦ層中で覆土がⅤ層土主体の黒色土であるため、プランは極めて容易に検出できた。

調査は南北にセクションベルトを設定して行なった。掘り込みはほぼ一定で、底面はⅦ層上面であるため固いが多数の凹凸がみられる。ピットは南寄りに２個検出されたが、形状・規模共に一定せず、柱穴として機能したかどうかは不明である。

また、当址は同時期と考えられる第22号住居跡と重複しており、当址の底面に第22号住居跡の柱穴が１個検出された。この柱穴は当址覆土上面では確認できなかったことから、当址の方が新しい遺構であろうと思われるが、第22号住居跡の床面と当址確認面が同一面であり、完全に重複していることから、第22号住居跡に付属する施設として、同時埋没した可能性もある。

遺物は覆土中より散漫に出土した。

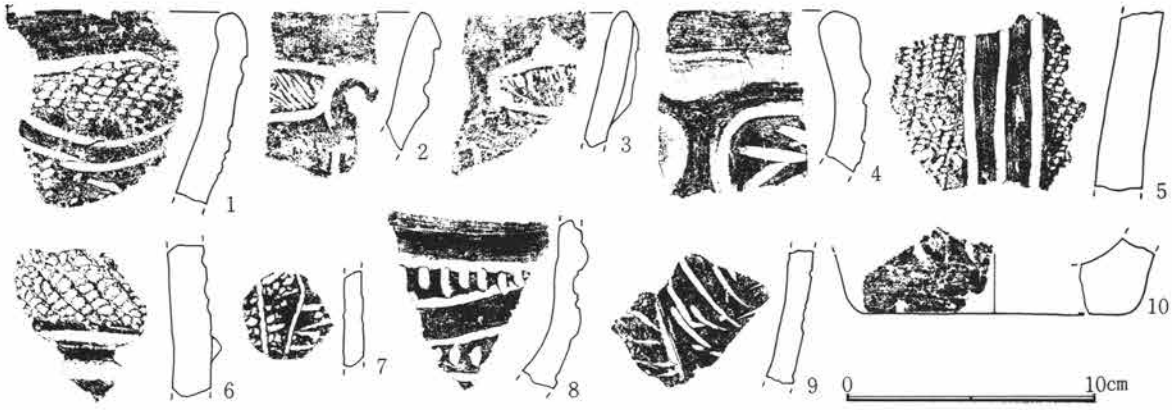

第９図　Ｚ区第２号址出土土器実測図

遺構名称	Z区第14号住居跡	位置	34～37－Z－20～22グリッド内				
平面形態	円形	規模	径5.7m	主軸方位	北－42度－西	残存深度	約16cm程
壁	残存最良部でほぼ垂直。	床面	VI層中。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴3本・入口用0本・壁溝内小柱穴0本・不明4本。主柱穴本来は6本。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	石囲い炉、不整形掘り方、径約110cm			
その他	第19号住居跡と南側で重複、北側を第3号倒木痕が攪乱。						

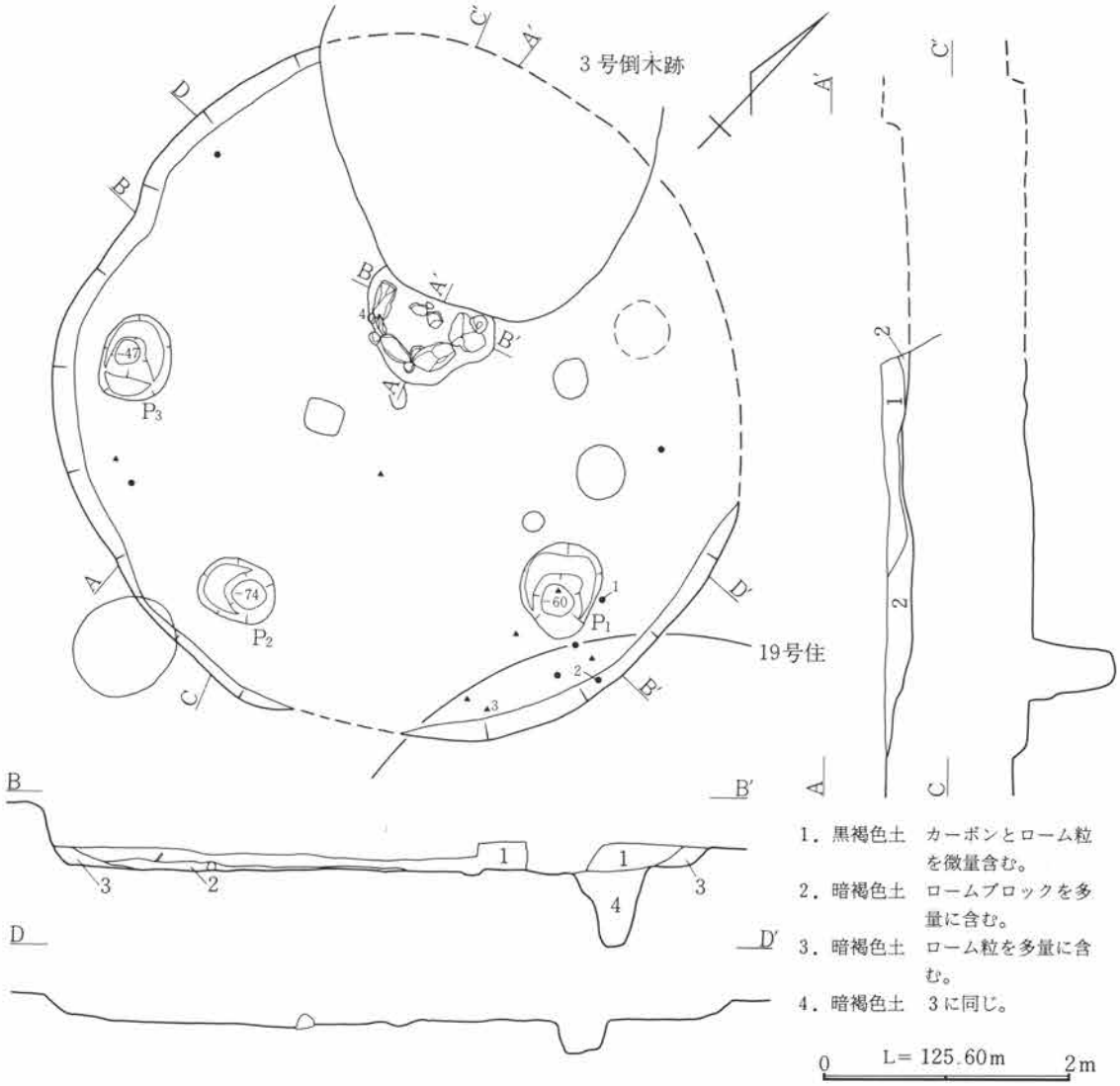

第10図　Z区第14号住居跡実測図

所見　当住居跡は、東側道の先行調査時に検出したもので、平面プランの確認できた数少ない例である。北側は第3号倒木痕（浅間C降下後）により、炉の一部を含めて攪乱されている。また、南側部分で当該期の第19号住居跡と重複している。

平面プランの確認はVI層中で行なったが、覆土がVI層に近似しているため交叉するトレンチを設定し検出した。床面はVI層中で平坦であり、柱穴は、床面精査時にV層土を多量に混じた状態で検出された。

炉は中央やや北寄りに検出され、北側⅓が倒木痕によって破壊されている。炉本体は石囲い炉で、緑泥片岩を含む大礫と小礫を組み合わせて円形に構築している。規模は内径約50cm、深度約25cmで、比較的広い燃焼空間を有している。

炉の充塡土は黒褐色土で住居覆土とは明確に区別でき、住居埋没以前に炉本体は埋没していたことが窺えるが、２層中のカーボン含有量が特に多いことを考え合わせると、炉使用に伴って埋没した状態で放棄された可能性がある。炉掘り方は径約110cmの不整形で、小礫で大礫を押えるように礫を設置後、Ⅶ層土で後込めを行なっている。炉底面及びその他の部分からも焼土は検出されておらず、燃焼面は特定できない。また、炉石内側の観察では強い火力を受けた痕跡は留めていない。

第19号住居跡との重複関係は、遺物出土状態及び出土遺物の検討から、当住居跡の方が新しいと考えら

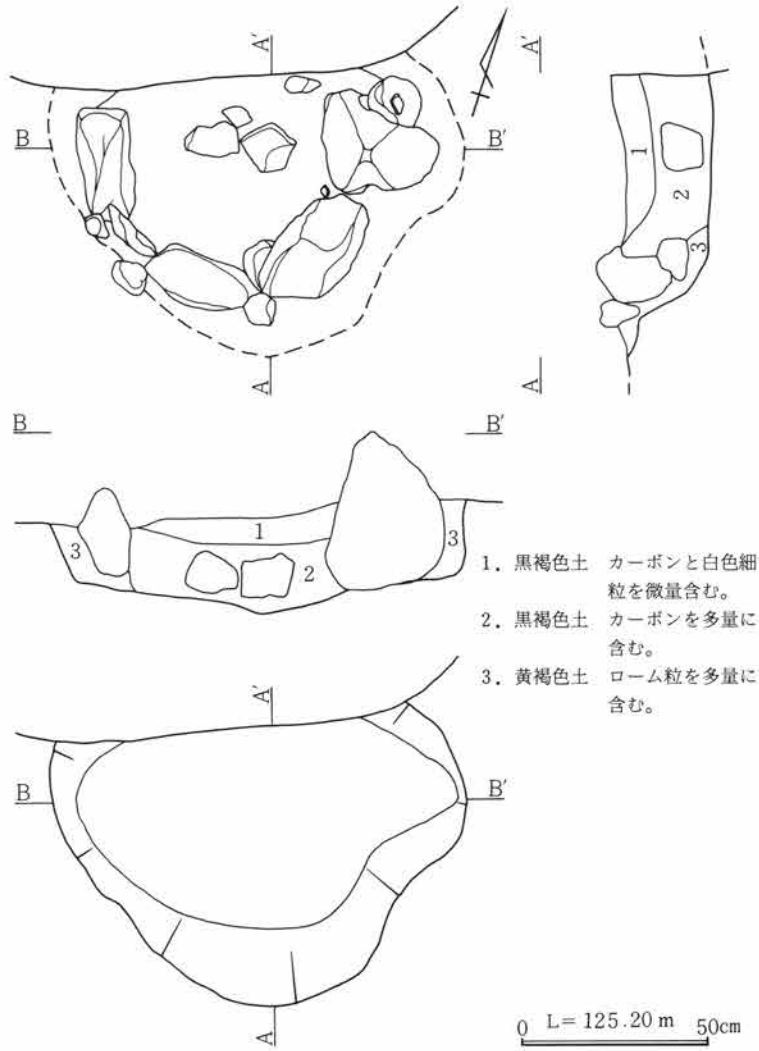

第11図　Ｚ区第14号住居跡炉跡実測図

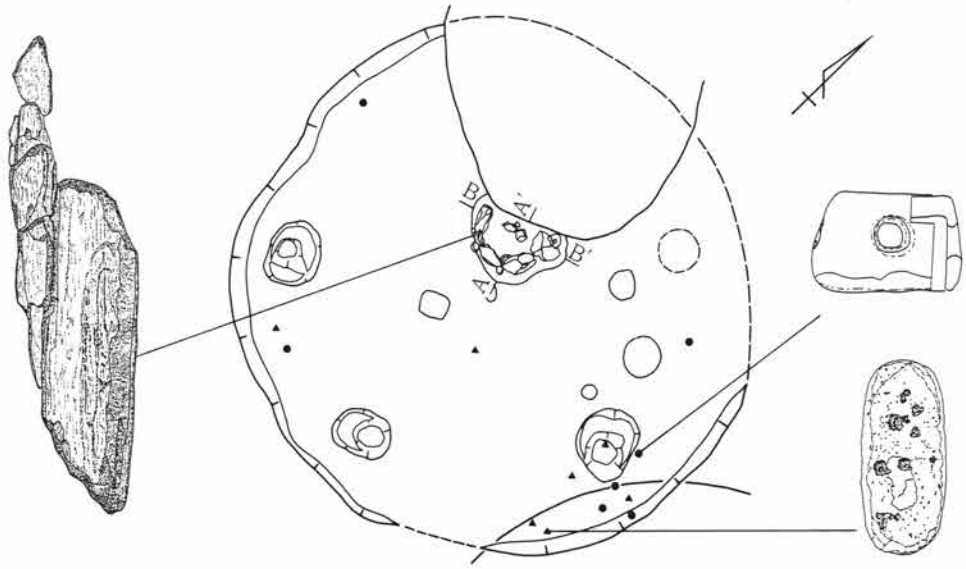

第12図　Ｚ区第14号住居跡遺物出土位置図

れるが、時期的に接近したものと思われる。遺物はほとんど破片で、覆土中から散漫に出土している他、壁寄りに多くみられる傾向がある。特に東側P_1付近には当住居跡唯一の完形である台形土器（第13図1）を含め、凹石（第14図1）等が集中していたが、例外なく床面から遊離していた。炉石の一部として使用されていた緑泥片岩は、完全に復元することはできなかったが、周囲に調整された面を有しており石棒の可能性がある。遺物の大半は第10群5～8類に属すものである。

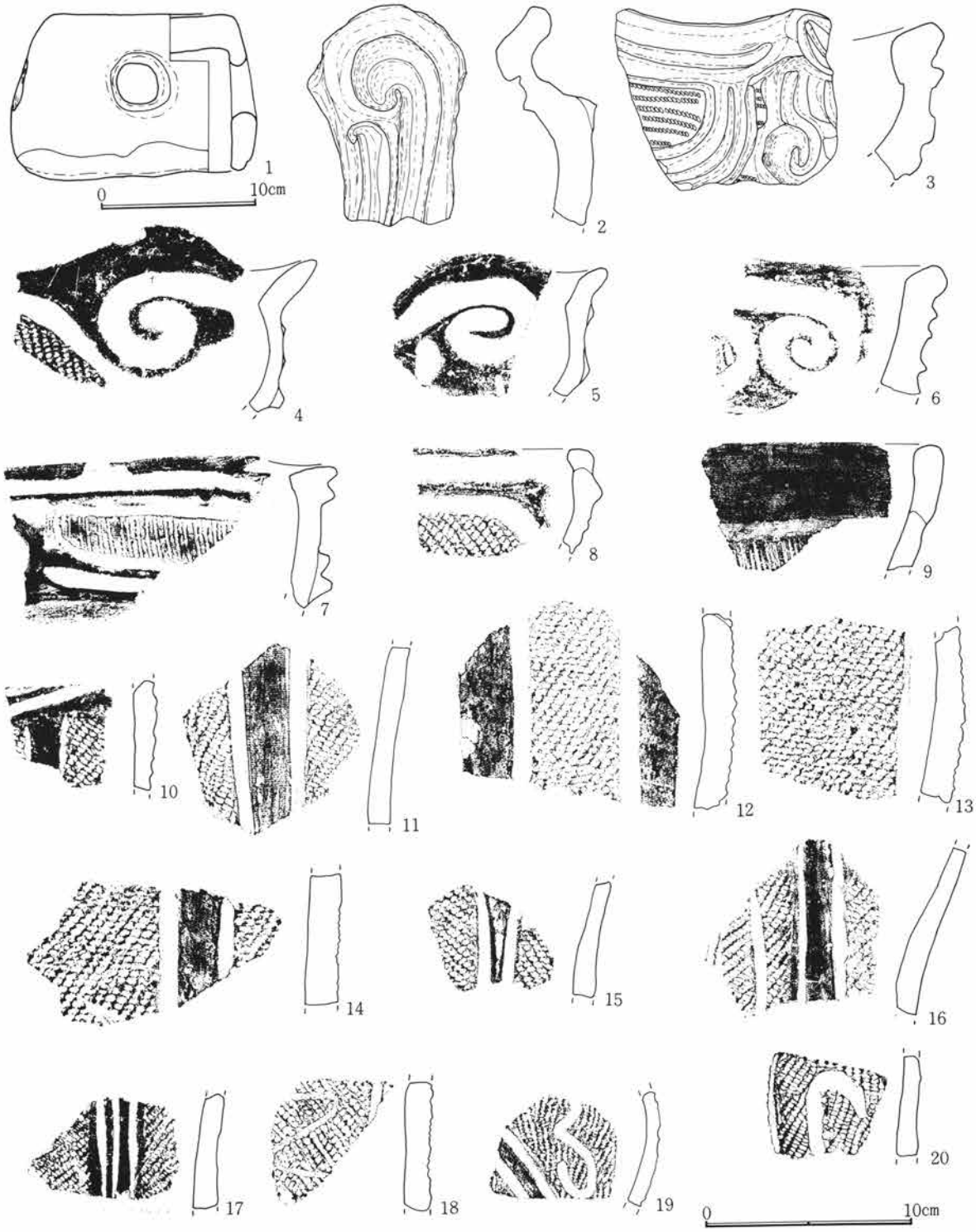

第13図　Z区第14号住居跡出土遺物実測図（1）

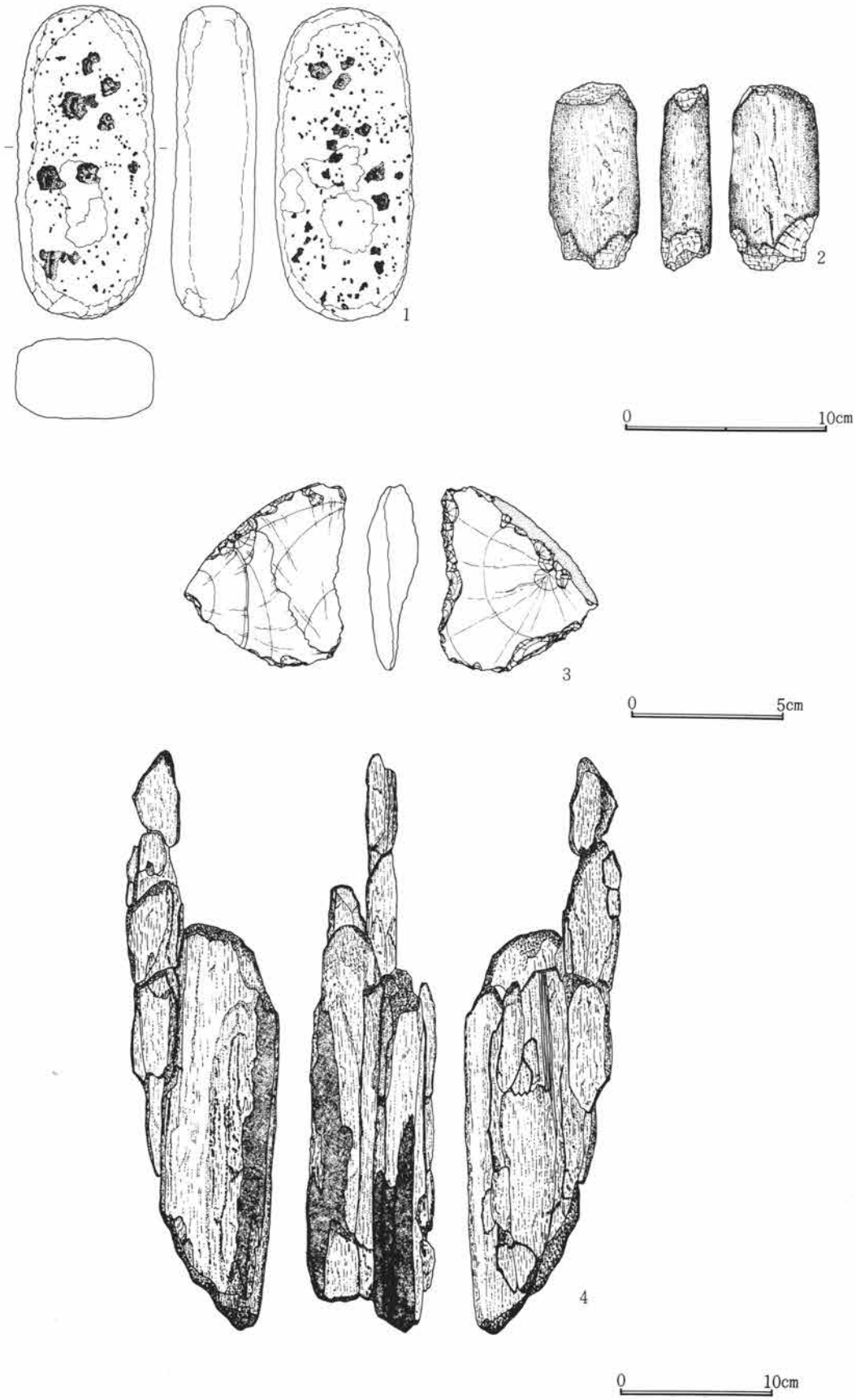

第14図　Ｚ区第14号住居跡出土遺物実測図（２）

遺構名称	Z区第18号址		位置	38～40－Z－20～22グリッド内			
平面形態	円形	規模	径(4.5m)	主軸方位	不明	残存深度	約30cm程
壁	45°程度の傾斜。		床面	VI層中。			
壁溝	無			埋甕	無		
柱穴	主柱穴未検出・入口用0本・壁溝内小柱穴0本・不明6本。						
炉	位置	無	形状・規模	——			
その他	北側農道下の為未調査、東側を第6号住居跡が削平。						

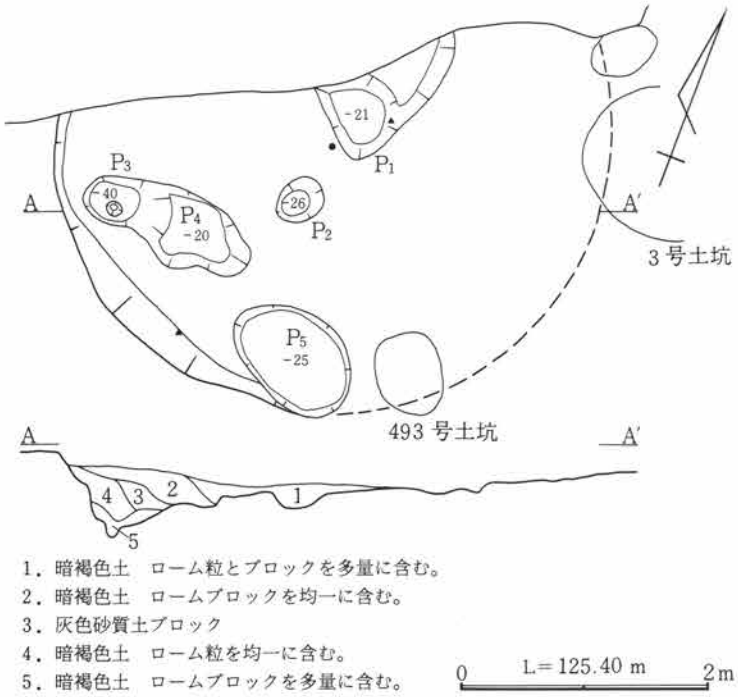

第15図　Z区第18号址実測図

所見　当址は東側道の先行調査に伴い検出されたが、北側⅓が農道にかかり未調査の上、東側は第6号住居跡によって開切されているため調査の対象となったのは、全体の約¼である。確認はVI層中及び第6号住居跡の壁面で行なったが、覆土が極めてVI層土に類似しているため明確に確認できなかった。掘り込みはVII層上面まで達しており、壁調査部分の残存状態は比較的良好で、推定径約4.5mの円形プランと考えられる。

底面はVII層上面で固く締っているが、人為的なものとは考えられず大小の凹凸がみられた。

ピットは6個検出され、特に中央に当る位置から検出されたP_1においても焼土等痕跡は全く認められなかった。その他のピットについても底面からの掘り込みは浅く、規模も一定しておらず、柱穴として用を成さないと思われる。したがって当址が住居跡であるという確証は得られなかった。

遺物は破片ばかりで出土量も少ない上に、全てが覆土中から散漫にみられたものであり、出土状態のわかっている図版16の土器についても無文であり、時期の特定はできなかった。

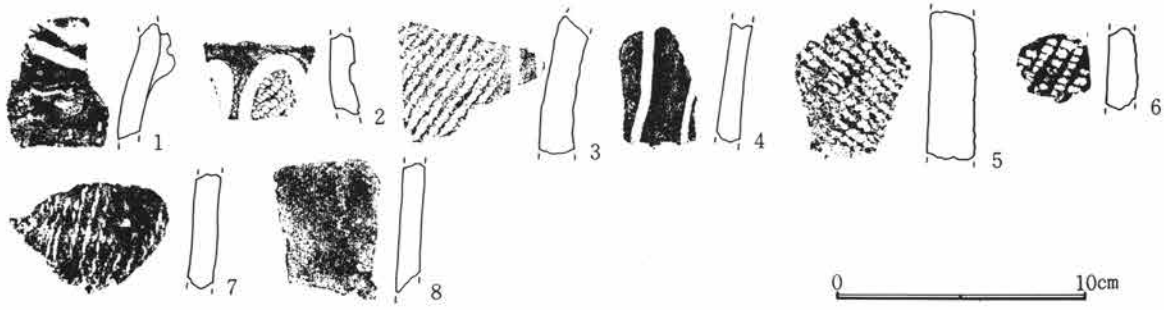

第16図　Z区第18号址出土土器実測図

遺構名称	Ｚ区第19号住居跡	位置	33～36－Ｚ－18～20グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(5.8m)	主軸方位	北－16度－西	残存深度	——
壁	未確認	床面	Ⅵ層中。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴５本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明４本。主柱穴中１本調査区外の為未検出。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	埋甕の伴う石囲い炉、不整円形掘り方、径約110cm			
その他	第14号住居跡、第483・509・510号土坑と重複。						

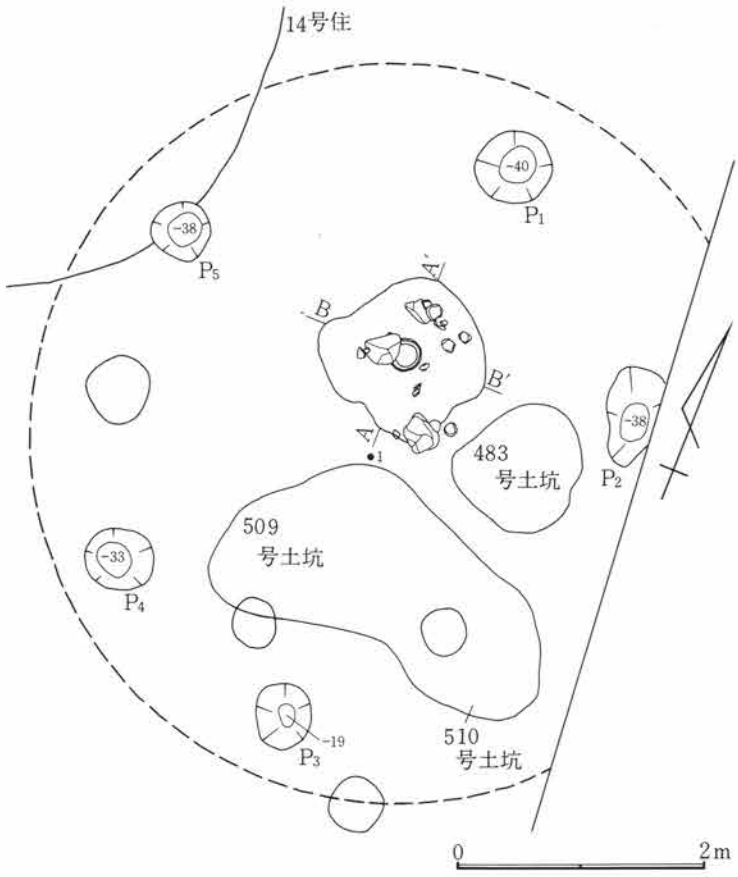

第17図　Ｚ区第19号住居跡実測図

所　見　当住居址は、東側道の先行調査に伴い検出されたもので、東側約⅕が調査区外にかかるため、完掘することができなかった。

位置は、南側住居群に属し、西側で当該期の第14号住居跡と重複する他、住居中央部で第483・509・510号土坑と重複している。

確認は、Ⅵ層上面精査段階から、遺物散布が顕著に認められ、遺構の存在が想定されていたにも拘わらず住居跡覆土とⅥ層土が極めて近似し、区別がつけ難い状態であった。したがって当住居跡の範囲を平面的にとらえることはできず、十字のトレンチを設定して範囲確定を行った。その結果、柱穴・炉・一部床面を検出した。

床面は、Ⅵ層中に構築されたもので柱穴と炉の検出面としてとらえた。この床面上に人為的な硬化面は全く認められなかった。

柱穴は、P_1～P_5の５本を検出した。しかし、P_2・P_3間は、他に比して間隔が広く、未検出の柱穴がもう１本想定される。したがって当住居跡は、６本柱穴であったと考えられる。平面プランは、円形または楕円形で、規模は、径約45～75cm、残存深度約19～40cmである。規模的にP_3が他に比して、若干浅いのを除いてほぼ一定し、掘り込みは全てがⅦ層中に達している。また、柱穴配置は同一円周上にのっており、他に検出されている４個のピットと区別される。柱穴の充塡土はⅥ層土主体であるが、わずかに暗褐色土粒含むため全体に暗く、区別することはできる。

炉は、柱穴配置円周中心よりやや北寄りに偏在して検出された。礫が比較的多く検出され、石囲い炉を想定したが、礫下より埋甕が検出された。

掘り方は、不整円形で皿状の断面形を呈している。規模は、径約13.5cm、深度約23cmで、中央部に埋甕を

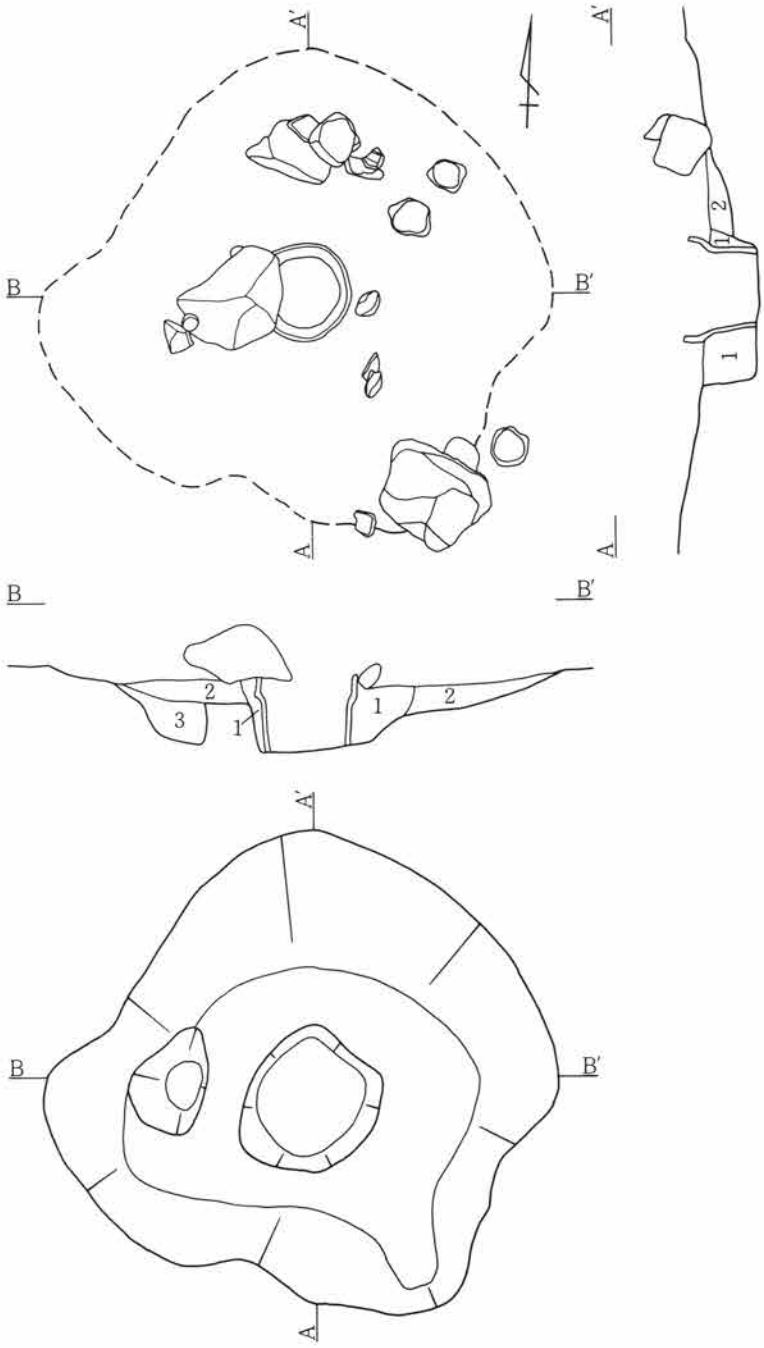

第18図　Z区第19号住居跡炉跡実測図

据えるための円形の窪みが検出された。また、西側立ち上がり部には不整楕円形プランで、径約20cm、深度約12cmのピットを有している。このピット内には、多量の焼土が充填していた。しかし、炉本体から焼土粒・炭化物等は全く出土していない。炉掘り方充填土は、3層に分離することができたが、3層共Ⅵ層土主体で、明確に判別できるものではない。

炉体土器は、胴部下半を欠いたキャリパー形深鉢を正位埋設していた。炉体土器埋設に際しては、2層土充填後に、土器外形よりひとまわり大きめの据え方を掘り直していた可能性が高い。

この2層土上面の炉体土器周辺及び上部から大小の礫が出土している。これらの礫には、炉体土器の周囲を囲むような配置は認められず、石囲いであったという積極的根拠はない。しかし、礫が当住居跡の炉部分に集中しており、しかも炉掘り方範囲内に入っていること、また、出土した礫は、付近でみられる自然礫ではなく、明らかに運び込まれたものであることなどから、本来は、炉体土器を囲むように配置され、燃焼空間を形成していたものであったと考えられる。したがって当住居跡の炉形態は、埋甕を伴う石囲い炉であったものと思われる。

入口は、該当するような施設を全く検出することができなかった。しかし、炉が中央より若干北寄りに偏在し構築されていることから、P_3と未検出柱穴間に入口部を想定することができる。したがって、当住居跡は、南東方向に入口を有する円形住居跡と思われる。

北西部で重複する第14号住居跡との新旧関係は、第14号住居跡の残存状態及び遺物の出土状態から、当住

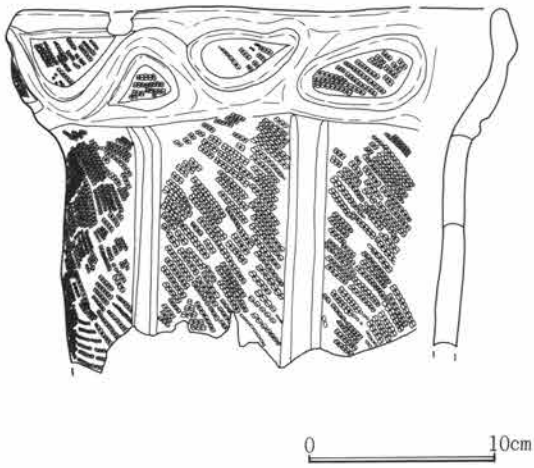

第19図　Ｚ区第19号住居跡炉体土器実測図

居跡が第14号住居跡に先行するものと判断した。また、３基の土坑は当住居跡覆土掘り下げ後に確認されていることから当住居跡に先行するものと考えられる。

炉体土器は胴部下半を欠いたキャリパー形深鉢である。器形の特徴は、円筒上の胴部から「く」字状に屈曲し、内湾する口縁部を有することである。口縁部文様帯は、上下に隆帯を廻らし、この平行する隆帯間に波状に隆帯を貼付し、三角形の区画文を構成している。区画内には、複節ＬＲを充塡施文後、隆帯に沿って幅広のナデを行っている。

胴部の文様帯は、複節ＬＲを縦位施文後、２本単位の平行沈線を７単位垂下している。この平行沈線間には磨消しが施されているが、雑で下の原体が多く残存している。第10群５類Ａに属する。

石器は３例共に覆土中から出土したものである。

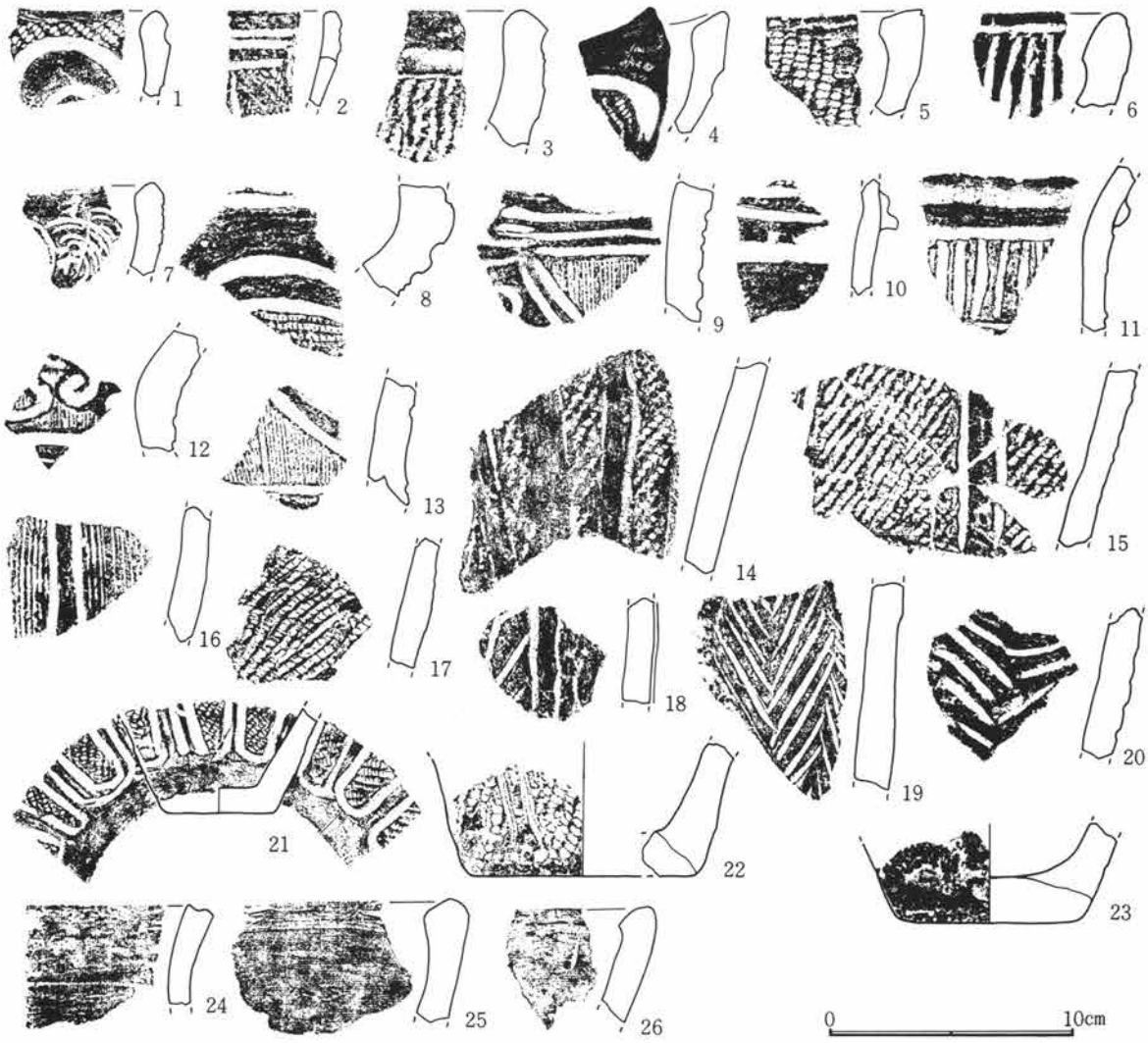

第20図　Ｚ区第19号住居跡出土土器実測図

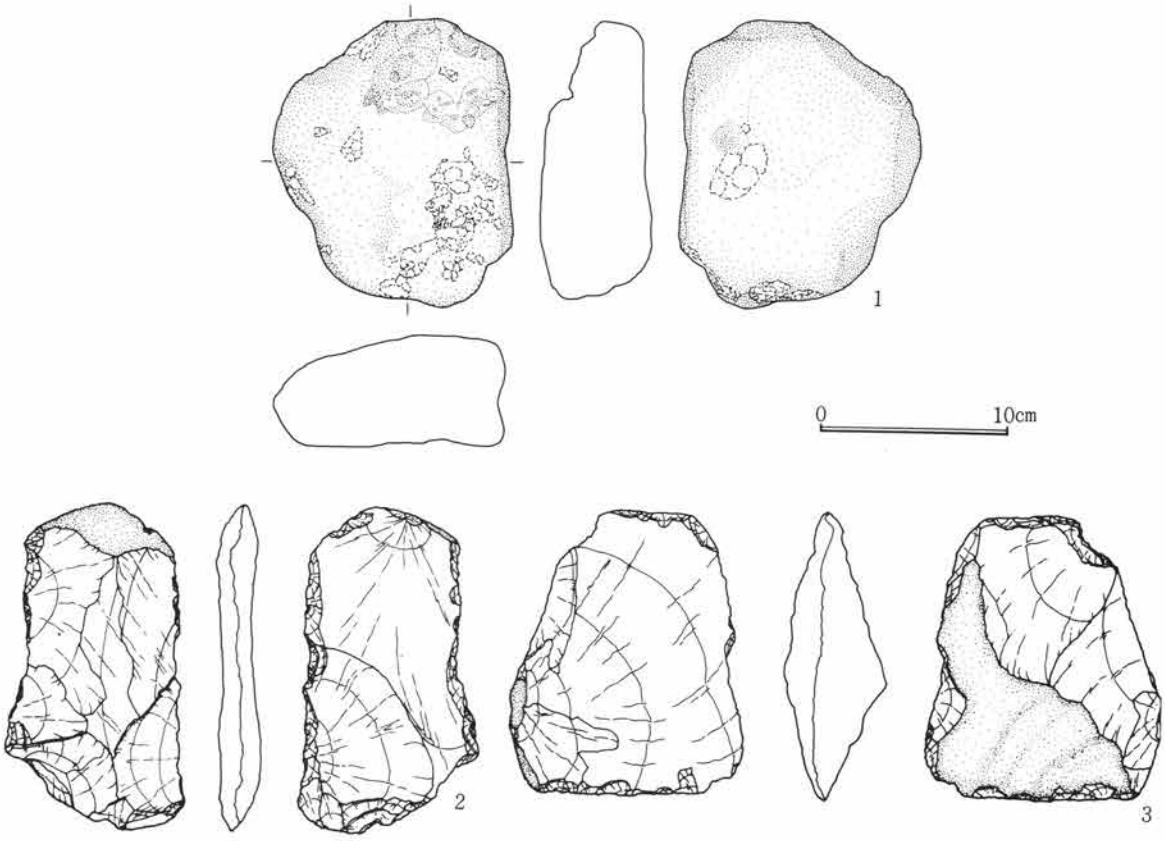

第21図　Z区第19号住居跡出土石器実測図

遺構名称	Z区第22号住居跡	位置	27～31－Z－19～23グリッド内				
平面形態	(円形)	規模	径(7.8m)	主軸方位	不明	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴8本・入口用0本・不明7本。						
炉	位置	未確認	形状・規模	未確認			
その他	第2号址と重複、第1号住居跡・第1号井戸により切られる。						

所見　当住居跡は、調査区最南部に位置し、第1号住居跡及び第1号井戸によって床面の約⅓が開切されている他に、北東部で当該期の第2号址及び第228号土坑と重複している。

確認はVI層土があまり明確でなくVII層上面で行なったため、柱穴8個を検出するにとどまった。床面はVI層中にあったものと思われるが、確認の段階でも検出することはできなかった。

柱穴は楕円形プランで長軸は円周方向に向いて配列されている。充塡土はV層土主体の黒色土で、第2号址覆土に類似している。残存深度は71～100cmと他例に比してかなり深く残存状態は良好である。炉は中央部に設けられたと思われるが、第1号住居跡及び第1号井戸の開切により消滅したと思われる。また、当該期の遺構である第2号址と第228号土坑との重複関係は、同一確認面であることから明確にすることはできないのであるが、第2号址に関してはP₂の検出面が第2号址底面であったことから、当住居跡が先行するもので

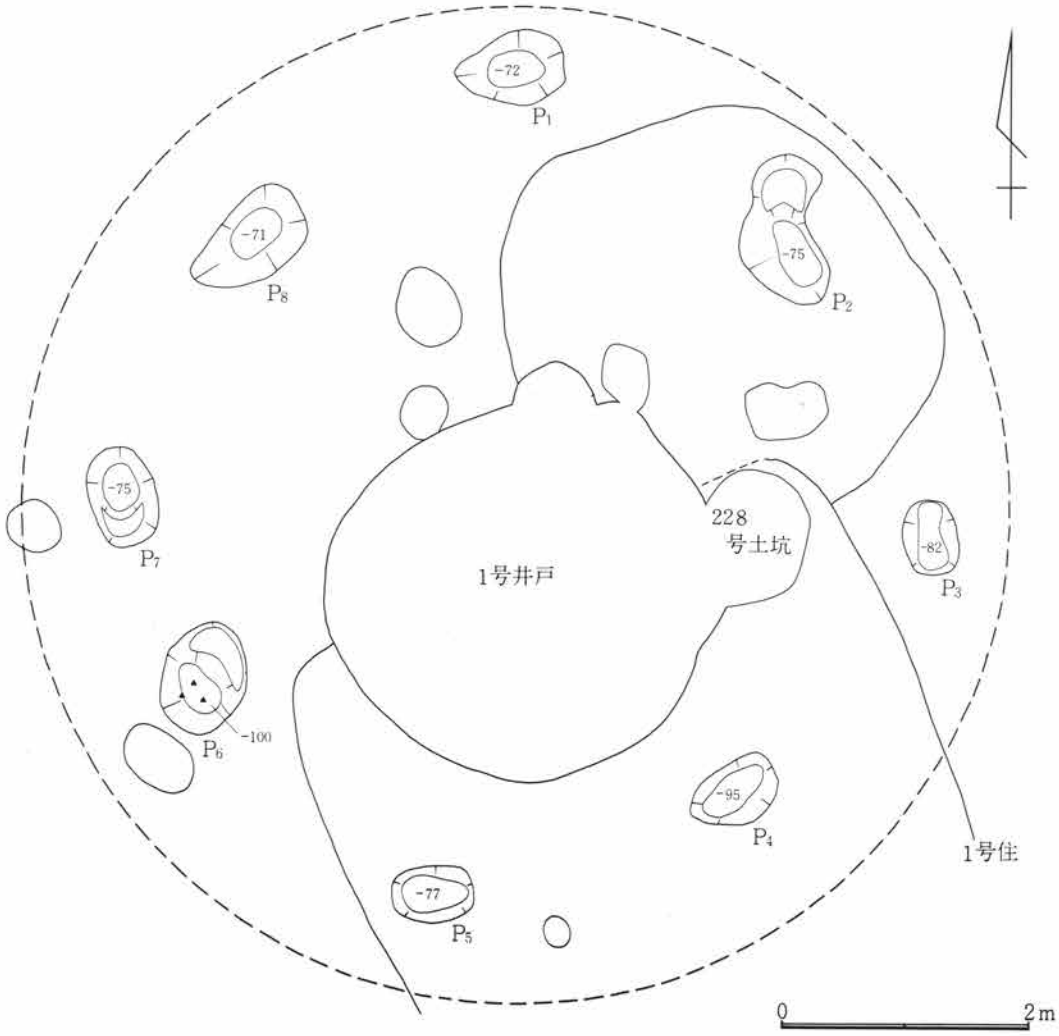

第22図　Ｚ区第22号住居跡実測図

あるか、あるいは同時存在の可能性も考えられる。

遺物はほとんどが柱穴充塡土中より散漫に出土したもので、量は極めて少なく、出土状態のわかるものとしてはP_6中位から礫が３個出土しているだけである。出土土器は第10群２類に属するものである。

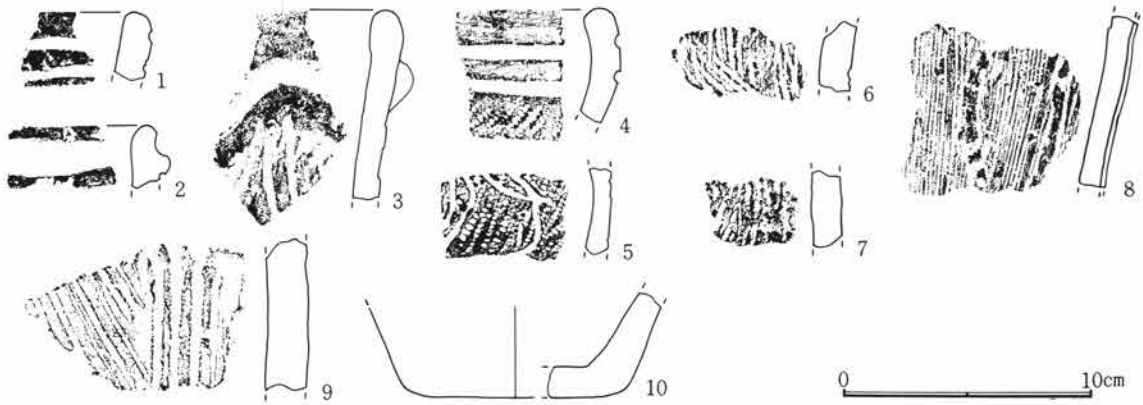

第23図　Ｚ区第22号住居跡出土土器実測図

遺構名称	Z区第23号址	位置	47～49－Z－19～21グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	不明	主軸方位	不明	残存深度	約44cm程
壁	セクション面で確認。	床面	VI層中。				
壁溝	セクション面で確認。	埋甕	未検出				
柱穴	主柱穴未検出。未確認						
炉	位置	ほぼ中央。	形状・規模	地床炉、楕円形土坑状、長径約85cm			
その他	北側及び東側が調査区外で未調査。						

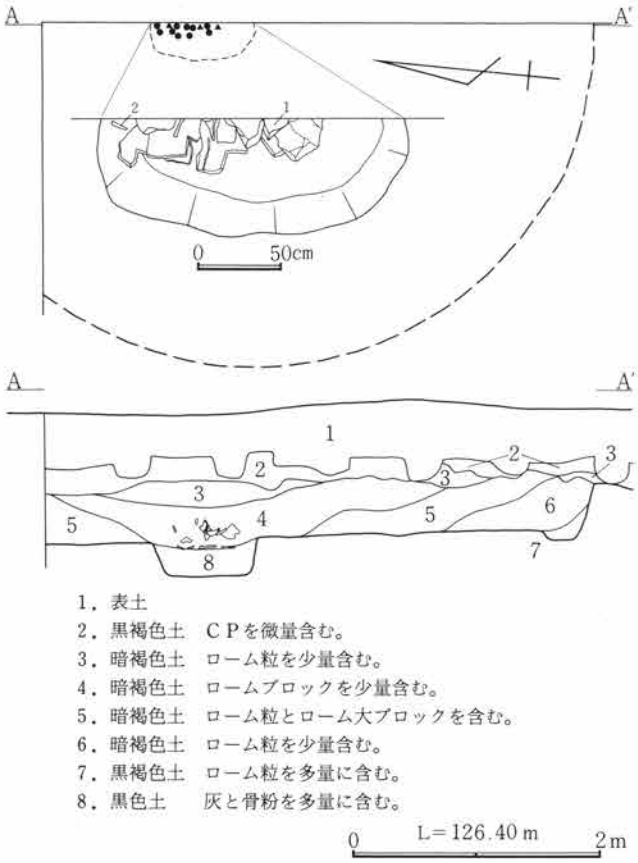

第24図　Z区第23号址実測図

所見　当址は東側道の先行調査に伴い検出され½が調査区外にかかっているものと思われる。確認は遺構確認面がVI層中であったにも拘わらず面的にはわからず、VII層土まで下げた段階で東側土層面に検出された。覆土は5層に大別できるがいずれもVI層土主体の土層で相互の識別は比較的むずかしい。壁は直線的な立ち上がりで深度は約44cmである。壁溝は上幅約30cm、深度約10cmで断面で確認されているが全周するかは不明である。床面はVI層中に構築され、平坦であるが硬化は確認されていない。柱穴は検出できなかった。

炉は当址中央部より検出された土坑状の掘り込みであったと考えられ、カーボン及び骨粉と思われる白色粒を含む黒色土が充填していた。東側からは若干円礫が出土しており、地床炉でなく石囲い炉の可能性もある。

遺物はほとんどが炉上面に折り重なるように出土している。第10群5類が主体である。

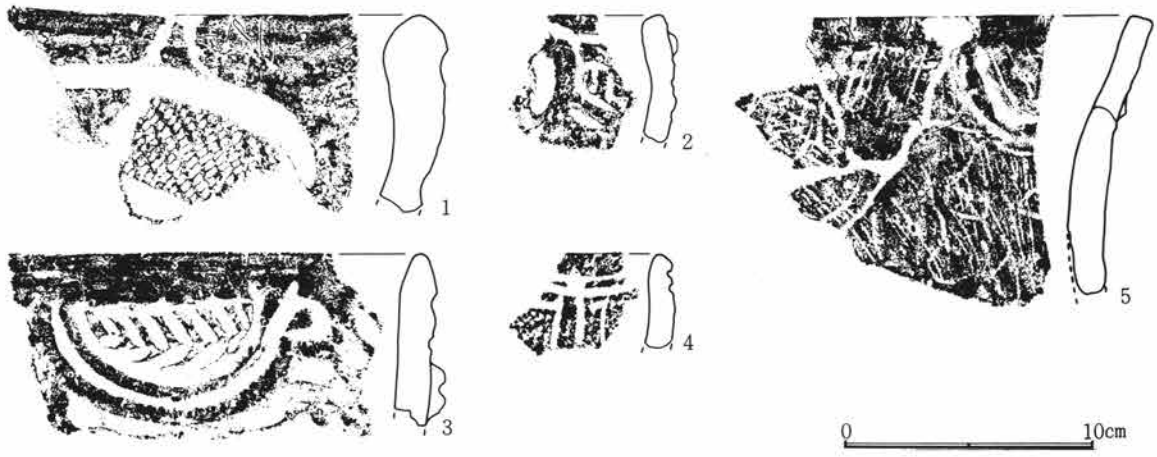

第25図　Z区第23号址出土土器実測図（1）

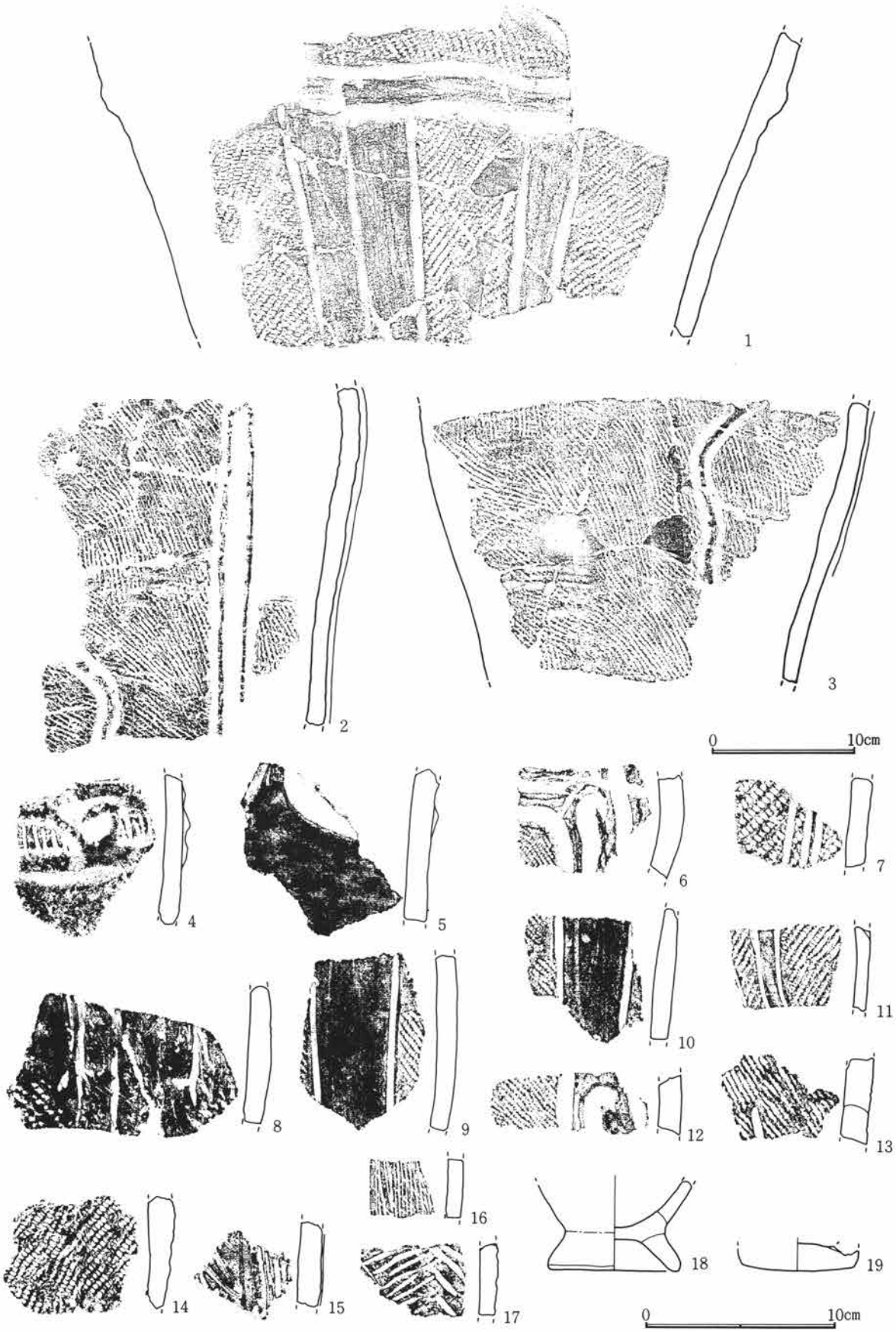

第26図　Ｚ区第23号址出土土器実測図（２）

遺構名称	Z区第67号住居跡	位置	34～37－Z－38～42グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(7.8m)	主軸方位	西－36度－北	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴4本・入口用0本・不明8本。主柱穴4本未検出。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	（地床炉）地山が径約1mの範囲焼土化。			
その他	西側染谷川の開析で消滅。						

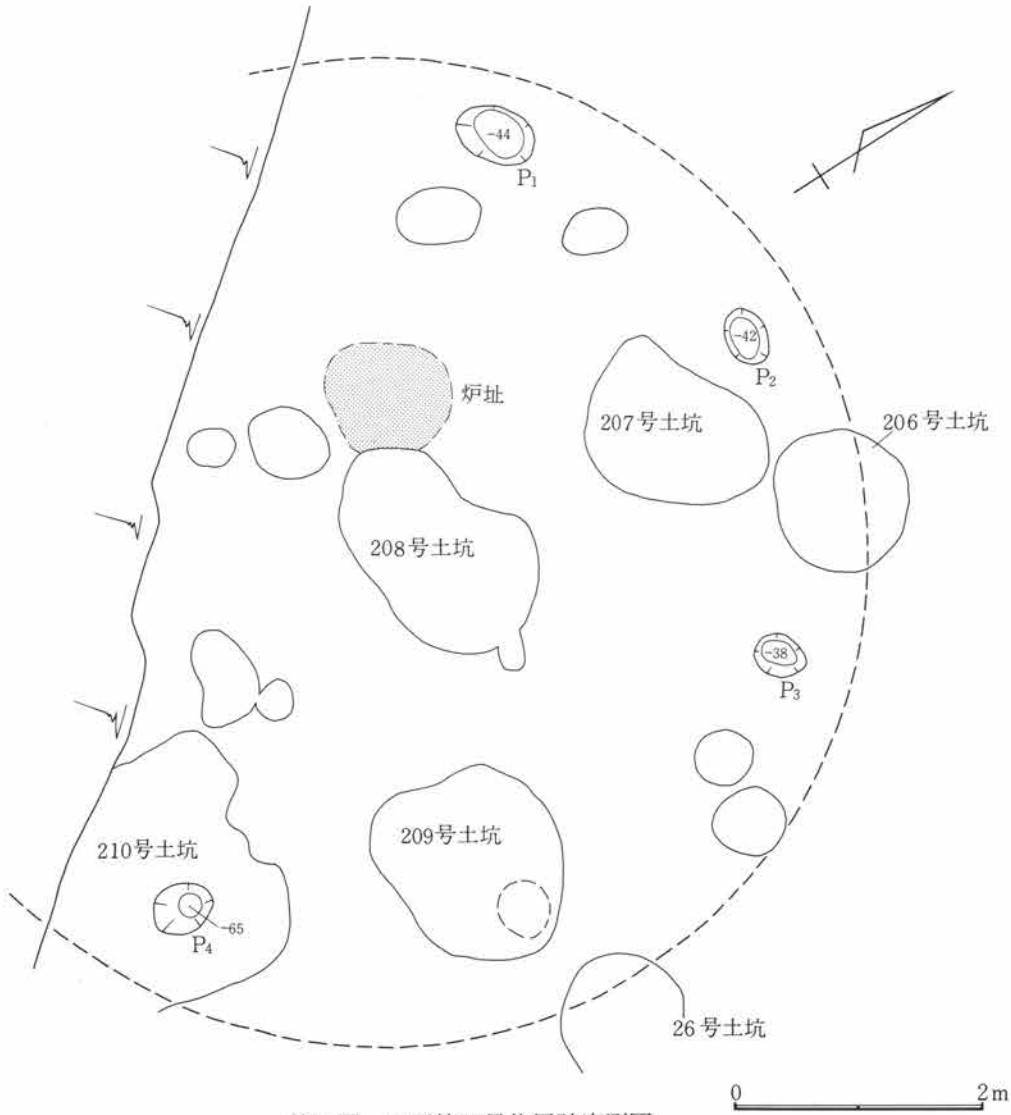

第27図　Z区第67号住居跡実測図

所見　当住居跡はZ区南西端に位置し、染谷川の開析により南側⅓が消滅している。また、道路状遺構によってⅦ層中まで削平されているため、上面を覆っていた土は浅間Bテフラを多量に混じる暗褐色土であった。柱穴は4本が検出された。規模は径約40cm、残存深度は約38～65cmで深さが一定していない。炉は中央やや北寄りでⅦ層面が焼土化した状態で検出されたが、検出面が床面でないことから地床炉か石囲炉かの判断はできない。遺物は覆土が残っていないことから皆無である。

遺構名称	A区第27号住居跡	位置	40～43－A－23～25グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(5.7m)	主軸方位	北－９度－西	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴６本・不明17本。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整形掘り方内正位埋設、径約87cm			
その他							

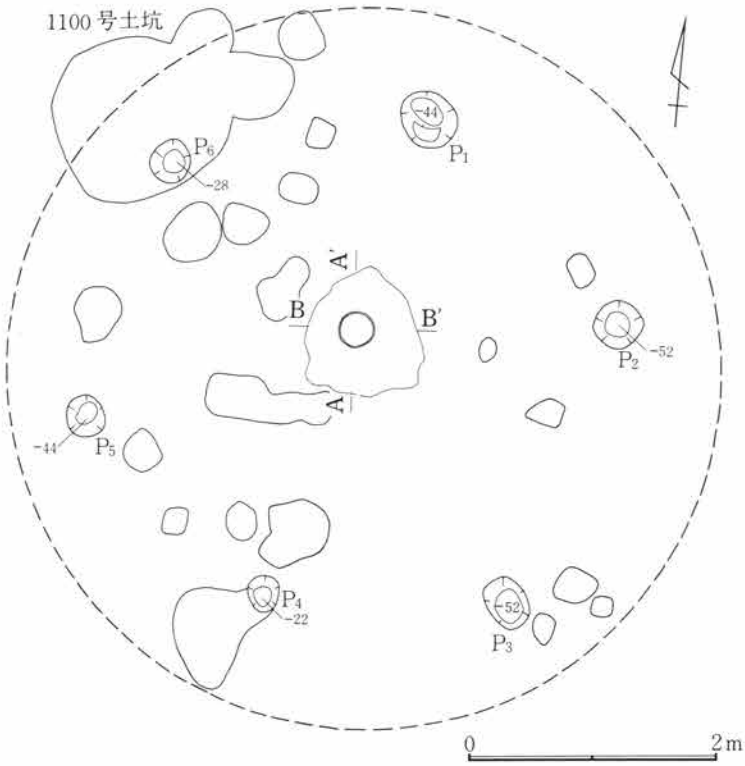

第28図　A区第27号住居跡実測図

所見　当住居跡は当該期の住居跡が密集する部分の東側に単独で位置し、東側道の先行調査に伴い検出された。

当住居跡の位置する一帯は中世段階にⅦ層上面に達するまで掘削されており、中世遺構に伴うと思われる方形ピットが多数検出されて、上部を浅間Ｂテフラを多量に含む暗褐色土が厚く堆積していた。したがって当住居跡の残存状態は極めて悪く、壁・壁溝等の検出はできなかった。

床面は確認面がⅦ層上面であり、壁溝等が検出できないことから消失しているものと考えられるが、中央部に埋甕炉が残存していることから若干上のⅥ層中にあったものと思われる。

柱穴は６本検出され、規模は径約24～48cm、残存深度約22～52cmの円形プランで、径・深度共に若干のバラツキがみられるが、柱穴間の距離はほぼ等間隔で、炉をほぼ中心とした円周上に配置されている。

炉は中央わずか北寄りにあり、口縁部上半及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方は径約87cmの三角形に近い不整円形で、埋甕本体に比して大径を有している。掘り方断面は平坦でなく埋甕据え方に向けて若干の傾斜を有している。据え方は径約32cm、深度約18cmの円形プランである。掘り方充塡土は上下２層に分けられ埋甕設置後、段階的に周囲に土を入れ固定したものと思われる。埋甕内及び周囲にも焼土・カーボン等の検出は全くみられなかったが、埋甕内面は「はぜ」状の剝落が観察でき、明らかに熱を受けた痕跡を残している。埋甕周囲に焼土等がみられないことについては、炉の燃焼面及び燃焼空間が検出面よりも上部にあったと考えれば理解できる。

当住居跡においても入口と思われるような施設は全く認められていないが、炉がわずかではあるが北寄りにあることから、P_3・P_4間に想定した。したがって南側に入口を有する円形住居跡と考えられる。

当該期の所産と考えられる第1100号土坑との重複関係については、検出面が同一面であり不明である。

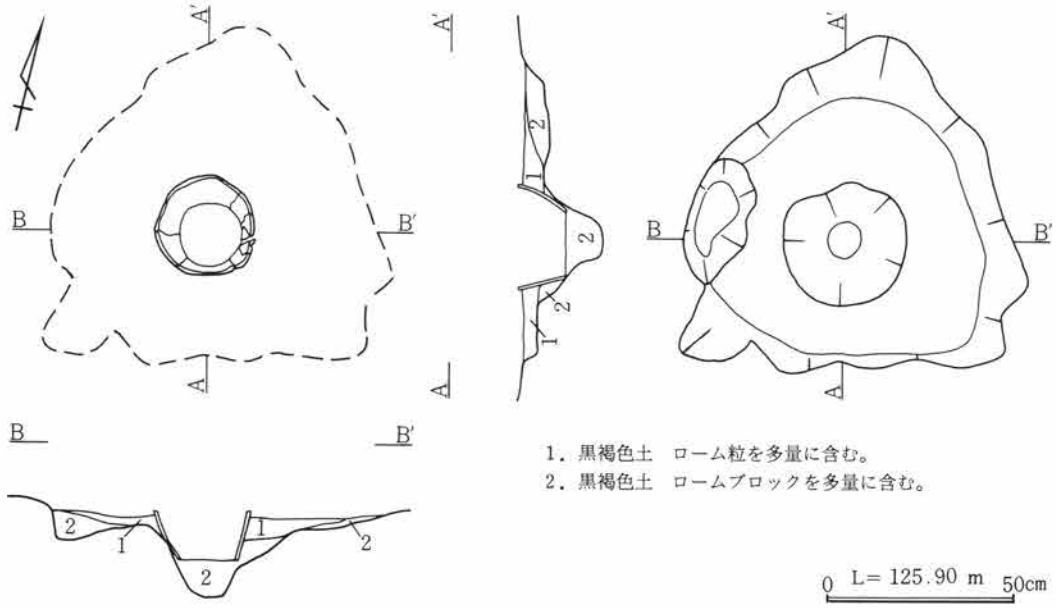

遺物は覆土が全くないことから破片もみられない。したがって当住居跡に伴うのは炉内の埋甕だけである。

炉体土器は口縁部上半及び胴部下半を欠いたキャリパー形深鉢で、口縁部文様帯は幅広の沈線に主体の置かれた楕円区画及び渦巻であり、区画内は縄文ＲＬの充填施文である。胴部は平行沈線を垂下し無文帯を形成し、他の部分は縄文ＲＬの充填施文で口縁部文様帯との境界は曖昧となっている、第10群５類に属する。

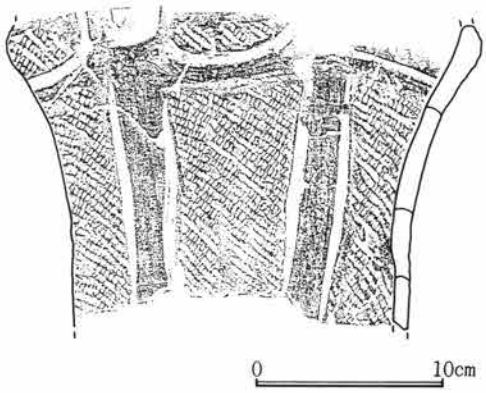

第29図　Ａ区第27号住居跡炉跡・炉体土器実測図

遺構名称	Ａ区第30号住居跡	位置	33～36－Ａ－25～29グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(6.8m)	主軸方位	北－３度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴７本・入口用０本・不明17本。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整円形掘り方内正位埋設、径約108cm			
その他	第21号住居跡に削平を受け、第34号住居跡と重複。						

所見　当住居跡は当該期の住居跡の密集した部分の南に位置し、北側の一部を第21号住居跡に削平されている他、東側で第34号住居跡と重複している。

当住居跡の構築されている部分はⅥ層がかなり良好な状態で残っている場所で、遺物がⅥ層上面から散漫な出土をみせていたため、全面にわたってわずかづつ掘り下げ段階的に確認を行なったが、全くプランを検出することはできなかった。これは住居構築がⅤ層段階ではなくⅥ層段階で行われたためと考えられる。したがって住居覆土中にⅤ層は全く混じっておらず、Ⅵ層主体の土が覆っていたため、周囲のⅥ層土との区別がつけ難く壁及び壁溝の検出は全くできなかった。

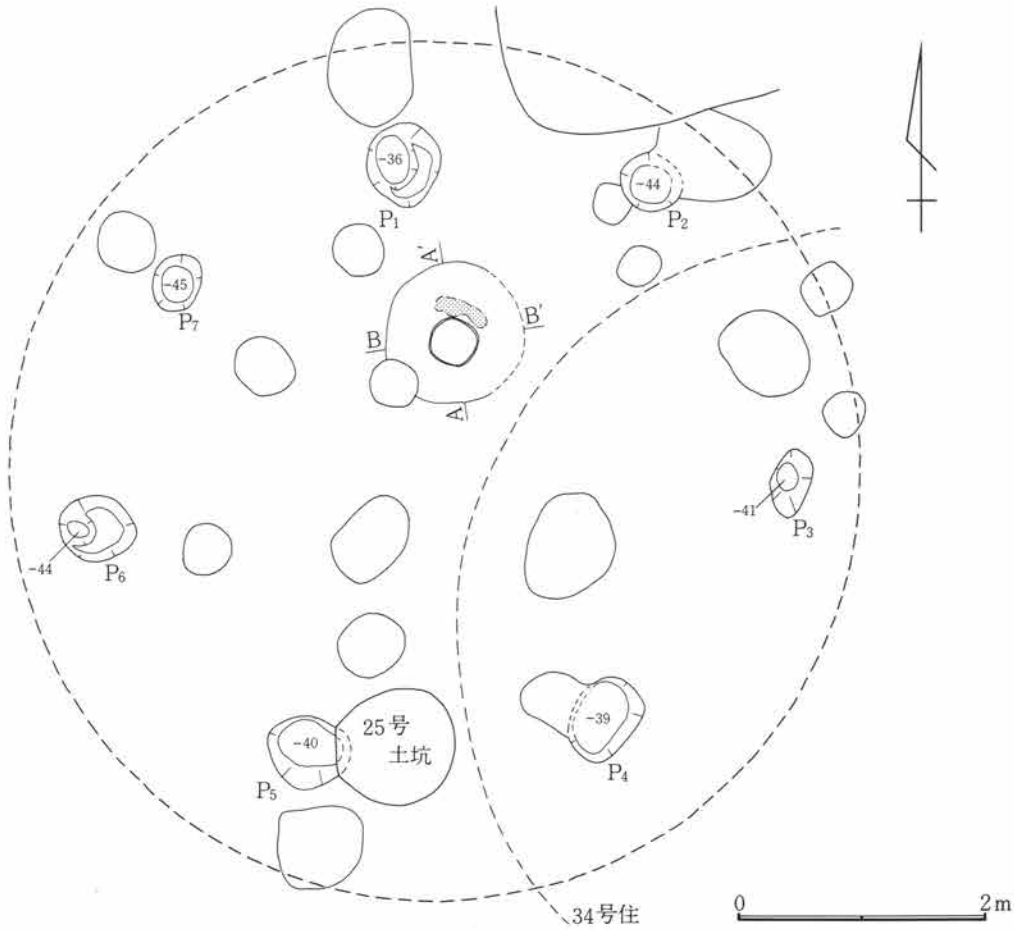

第30図　Ａ区第30号住居跡実測図

床面に硬化面はみられず炉の検出面としてとらえたのであるが、壁溝が検出できなかったこと及びこの面の精査によって柱穴以外のピット類も全て検出されたことなどから、床面より若干下位である可能性が高い。

柱穴は７本検出された。規模は径約40～60cm、残存深度約36～45cmとあまり一定してはいないが、充塡土はVI層主体で、いずれも同様の土層である上に住居跡覆土にも極めて類似している。

炉は中央北寄りに偏在し、胴くびれ部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方は径約108cm、深度約38cmの円形プランで、床面から垂直に近い掘り込みを行なっている。埋甕は掘り方中央部の埋甕より若干大きめに掘られた据え方床面より、わずか遊離して埋設されている。掘り方充塡土は２層に大別できるが、どちらもVI層主体の土で埋甕方向に若干の傾斜を有している。埋甕の内外面特に口縁部付近には「はぜ」状の剝落が激しく、直接にかなりの熱を受けたことが考えられる。また、埋甕の北側の一部には焼土が検出された。これはかき出しによるものではなくて、掘り方充塡土上面が熱を受けて焼土化したものと思われる。したがって埋甕及び外側の一部を燃焼面としていたと考えられる。

入口は当住居跡においても特定はできないが、炉がかなり北寄りに偏在していることからP_4・P_5間に想定した。遺物は埋甕を除き覆土中から散漫に出土したもので、主体は第10群５類及び14群に属するものであるが、中に第33図２・３・７～８のように時期的に後出と思われる土器片が混じっている。こうした時期の異なる土器は当住居跡の埋没時期の下限を示すものとして、また、確認はできなかったものの何らかの後出の遺構との重複を示す資料として提示する。第35図の耳栓については後述する。

炉体土器は胴くびれ部の下半を欠く深鉢で、口縁部は内湾している。文様は口縁部及び胴くびれ部に３本

の平行沈線を廻らし、口縁部のものは沈線間を交互に削り取り交互刺突状または、波状の隆帯貼付と同様の効果を出している。器面は縄文ＲＬを全面に施した後に３本単位、上下２段の連弧文を施している。また、最上部及び最下部の連弧はそれぞれ上下に連結して半円形の区画文となっている。沈線の施文方向は第31図の通りである。

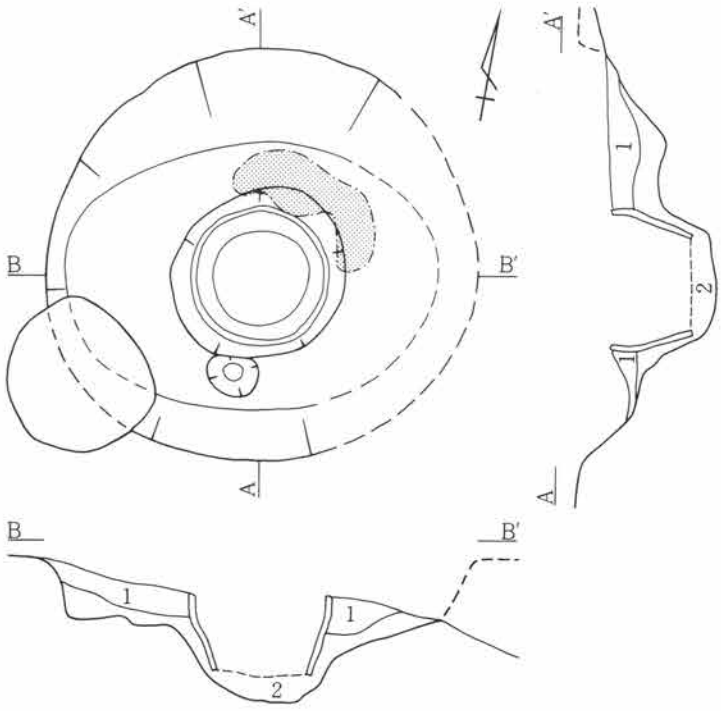

1．黄褐色土　ローム粒を多量に含む。
2．黄褐色土　部分的に焼土がみられる。

第31図　Ａ区第30号住居跡炉跡実測図

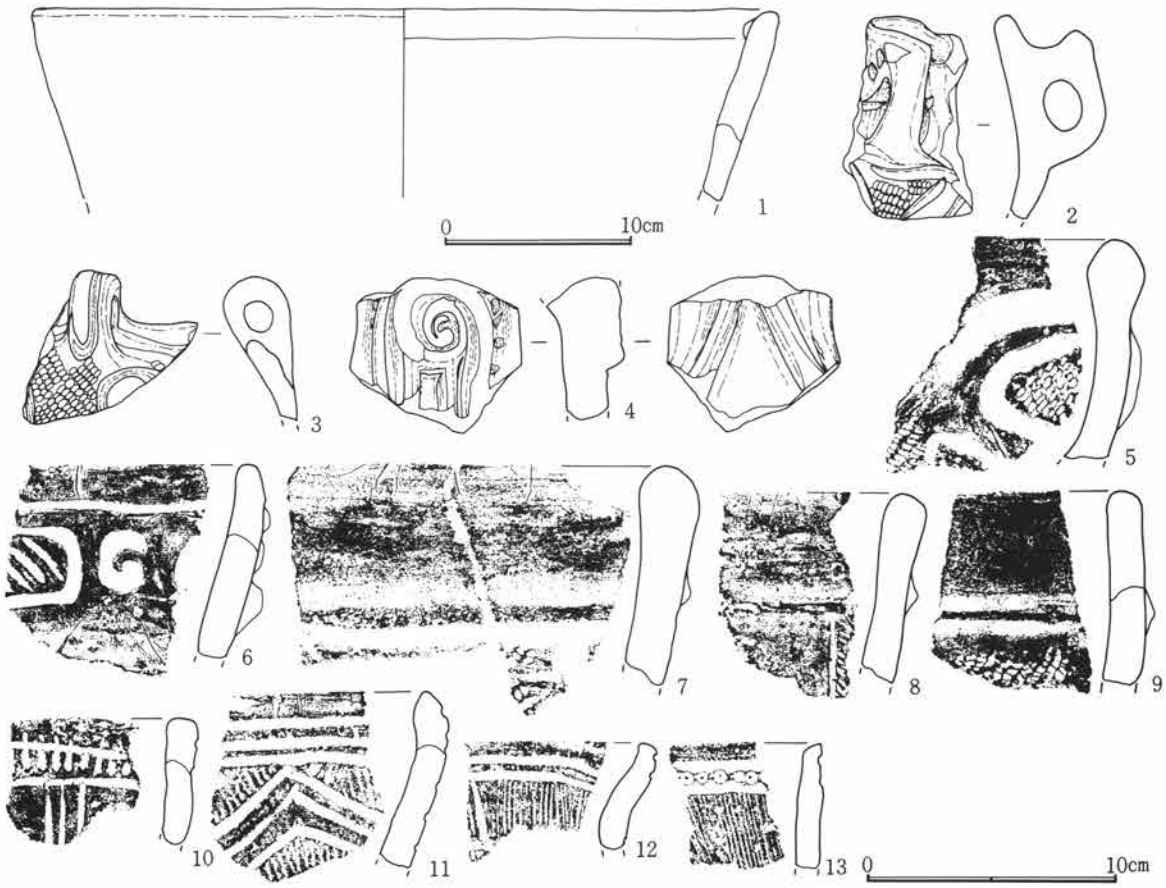

第32図　Ａ区第30号住居跡出土土器実測図（１）

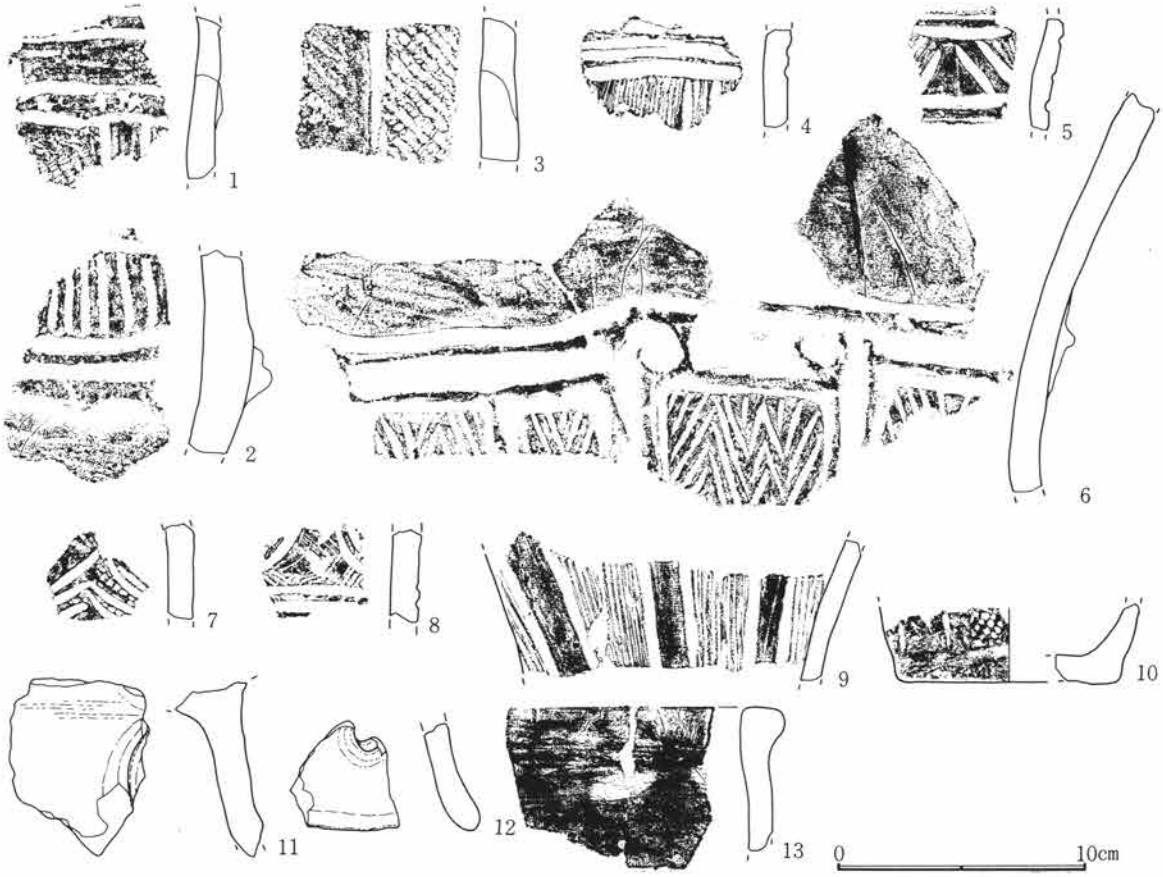

第33図　Ａ区第30号住居跡出土土器実測図（２）

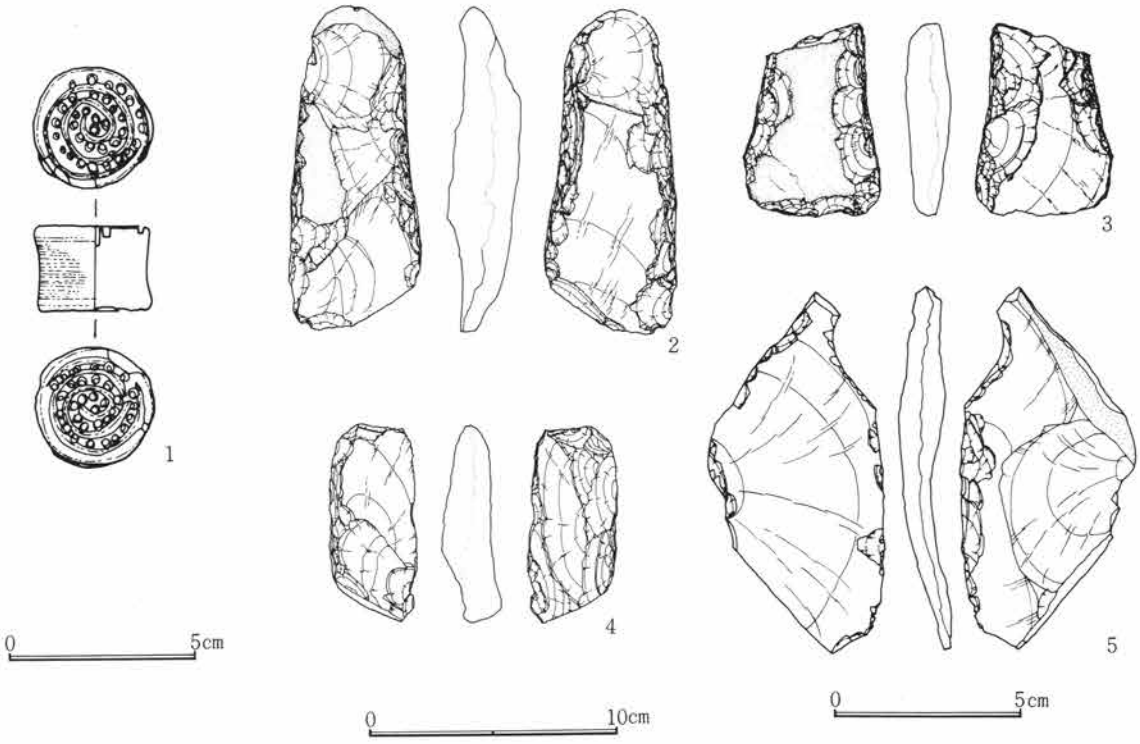

第34図　Ａ区第30号住居跡出土遺物実測図

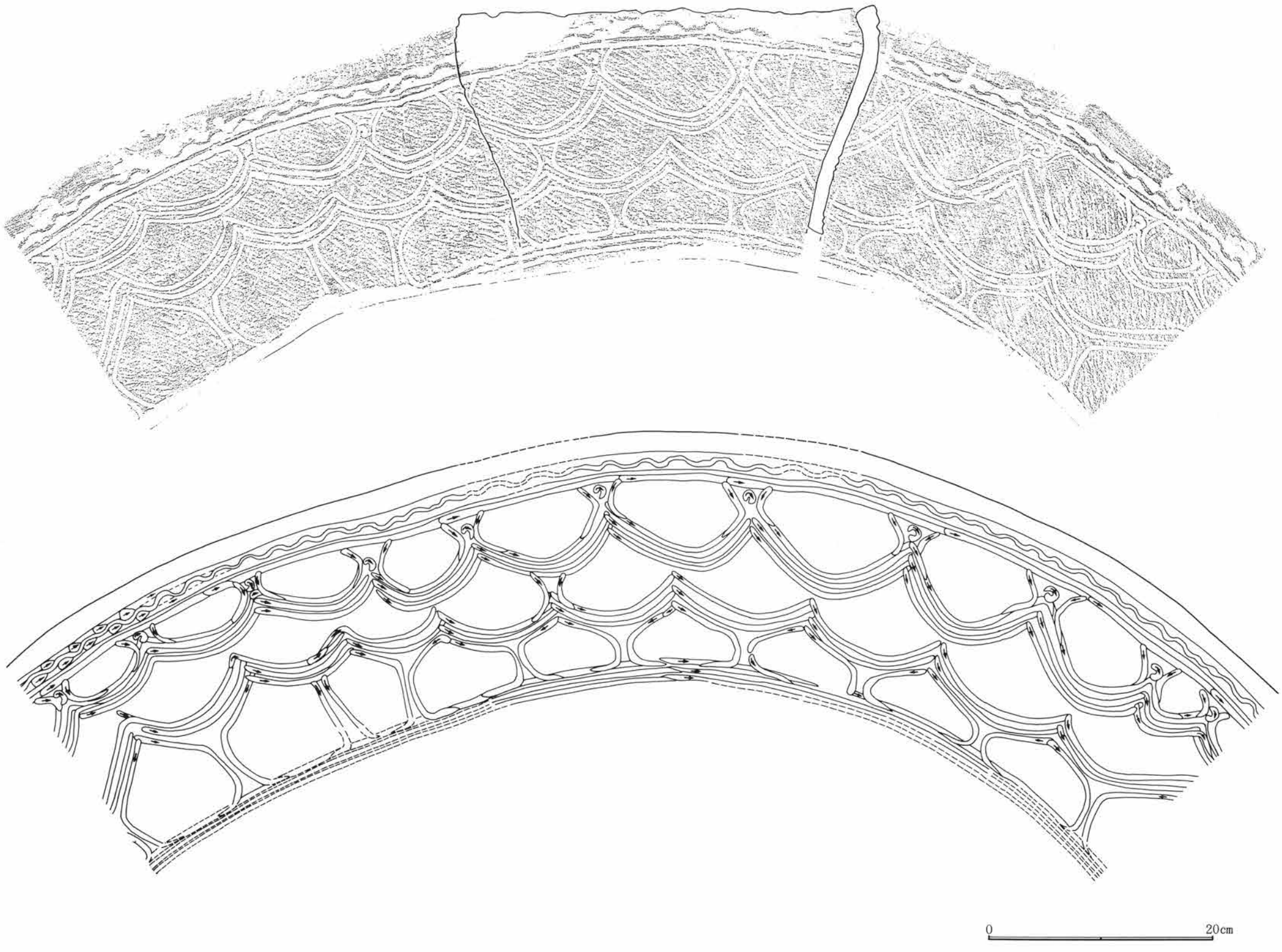

第35図　A区第30号住居跡炉体土器実測図

遺構名称	A区第31号住居跡	位置	35～38－A－28～31グリッド内				
平面形態	円形	規模	径6.9m	主軸方位	北－7度－東	残存深度	約70cm程
壁	ほぼ垂直。	床面	Ⅶ層中で全体に硬化。				
壁溝	全周	幅16～40cm	埋甕	無			
柱穴	主柱穴7本・入口用3本・壁溝内小柱穴0本・不明3本。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	（地床炉）不整楕円形土坑状、長径約164cm、短径約146cm			
その他	第30・211・230号住居跡と重複。						

所見　当住居跡は北側住居群の南部に位置し、東側道の先行調査に伴い検出された。東側の一部は第21号住居跡に床面下まで削平され、当該期の第30・211・230号住居跡と重複している。

確認は東側道部で検出された中世の掘り込み調査段階で、北側の一部プランをⅦ層上面で検出し、その後で本線にかかる部分についてⅦ層中で行なった。当該期の住居跡中最も残存状態の良好なものである。

平面プランは円形であり覆土は黒褐色土で4層に大別でき、その状態から自然堆積であろうと思われる。また残存深度は最大約74cmにおよぶにもかかわらず、1・2層はさらに上部から当住居跡が掘り込まれていたことを表わしており、その掘り込みは100cmにも達すると思われる。

壁は全体に残存状態は良好であるが、Ⅶ層中に構築された部分には若干の傾斜がみられ、Ⅶ層中に達する部分はほぼ垂直であることから、Ⅵ層部分はその性質上埋没段階での崩落が考えられる。

壁溝は削平され消滅した部分を除いて全周しており、断面形は「∪」状で上幅約16～40cm、下幅約4～20cm、深度約6～10cmで一定しない。壁溝内はほぼ平坦でピット等は全く検出されず、土層断面の観察からも壁溝に第1次埋没土が充填していることを除いて、どのように機能したかを示すようなものは検出されていない。

柱穴は13本検出されているが、P_6・P_7，P_{10}・P_{11}のように互いに重複したものがあり1時期とは考えられない。したがって柱穴の配置からA（P_1・P_3・P_5・P_7・P_{10}・P_{12}・P_{14}）の方形または、楕円形のプランをもつ柱穴配列とB（P_2・P_4・P_6・P_{11}・P_{13}・P_{15}）の円形または、楕円形プランの柱穴配列の2時期が考えられる。このA・B2種の柱穴配列が建替えによるものか、偶然の重複によるものか即断はできないが、2種の柱穴配列共に深度はほぼ一定であり、柱穴が全て同一円周上に並ぶこと、また、床面は一面であることなどから判断して、建替えの例と考えたいが居住継続に伴う建替えか、2種の間にわずかでも時間的空白があるのかはわからない。また、A・Bの柱穴配列の前後関係は、柱穴の検出段階でP_7がP_6を、P_{10}がP_{11}を切っており、土層断面観察からP_6内に覆土4層が入り込んでいるので、Aの配列が最終使用と考えられる。

床面はほぼ平坦でⅦ層上面にあり、P_4・P_5周辺でわずかに床面硬化が観察された他は全くみられなかった。しかし床面を構築している土はⅥ・Ⅶ層及び黒色土をわずかに混じた土で覆土とは明確に区別できる。

入口は住居跡南側P_7・P_{10}間に壁溝からP_7・P_9それぞれに溝が連結しており、間には土坑状の掘り込みが検出されている。これが一時期に機能していたという確証はないが、当住居跡の炉もわずかに北寄りの傾向があることから、位置的にも入口である可能性は高い。

炉は中央やや北寄りで主体部は第336号土坑によって攪乱されている。炉掘り方は長軸約164cm、短軸約146cm、深度約10cmの不整楕円形で、底面西側部分に焼土が一面に検出され、この面が燃焼面であったと思われるが、炉石・埋甕等炉構築材は何らみつかっておらず、地床炉であったものと思われる。

第30・230号住居跡との重複関係は明確にできないが、第211号住居跡については柱穴が当住居跡の壁を明

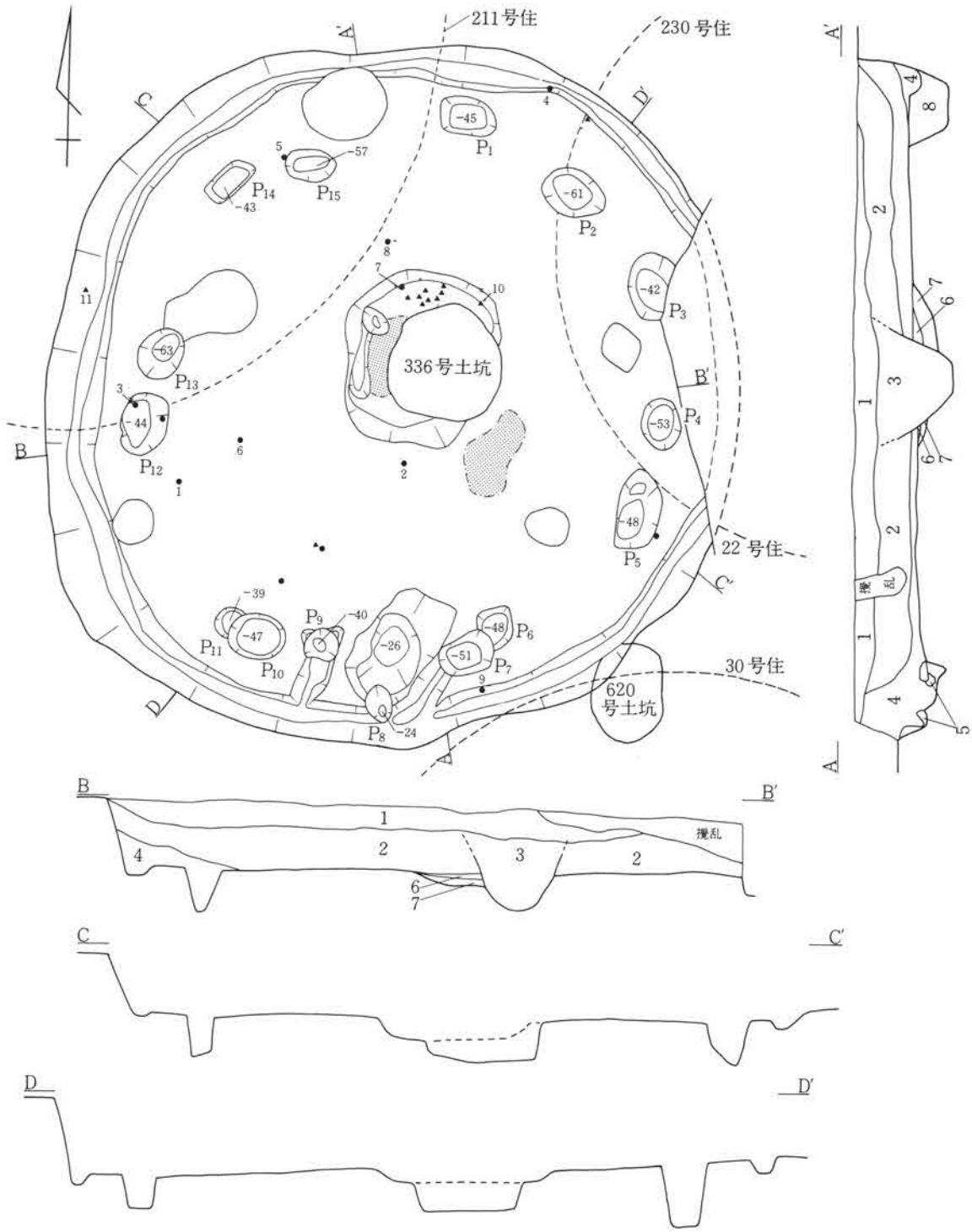

1．黒褐色土　白色粒を少量含む。
2．黒褐色土　ローム粒を少量含む。
3．黒褐色土　土坑覆土。
4．黒褐色土　ローム粒を多量に含む。
5．黄褐色ロームブロック。
6．黒褐色土　カーボンを少量含む。
7．黒褐色土　多量のカーボンと、少量の焼土粒を含む。
8．黒褐色土　211号住柱穴充塡土。

0　L＝126.50 m　2 m

第36図　A区第31号住居跡実測図

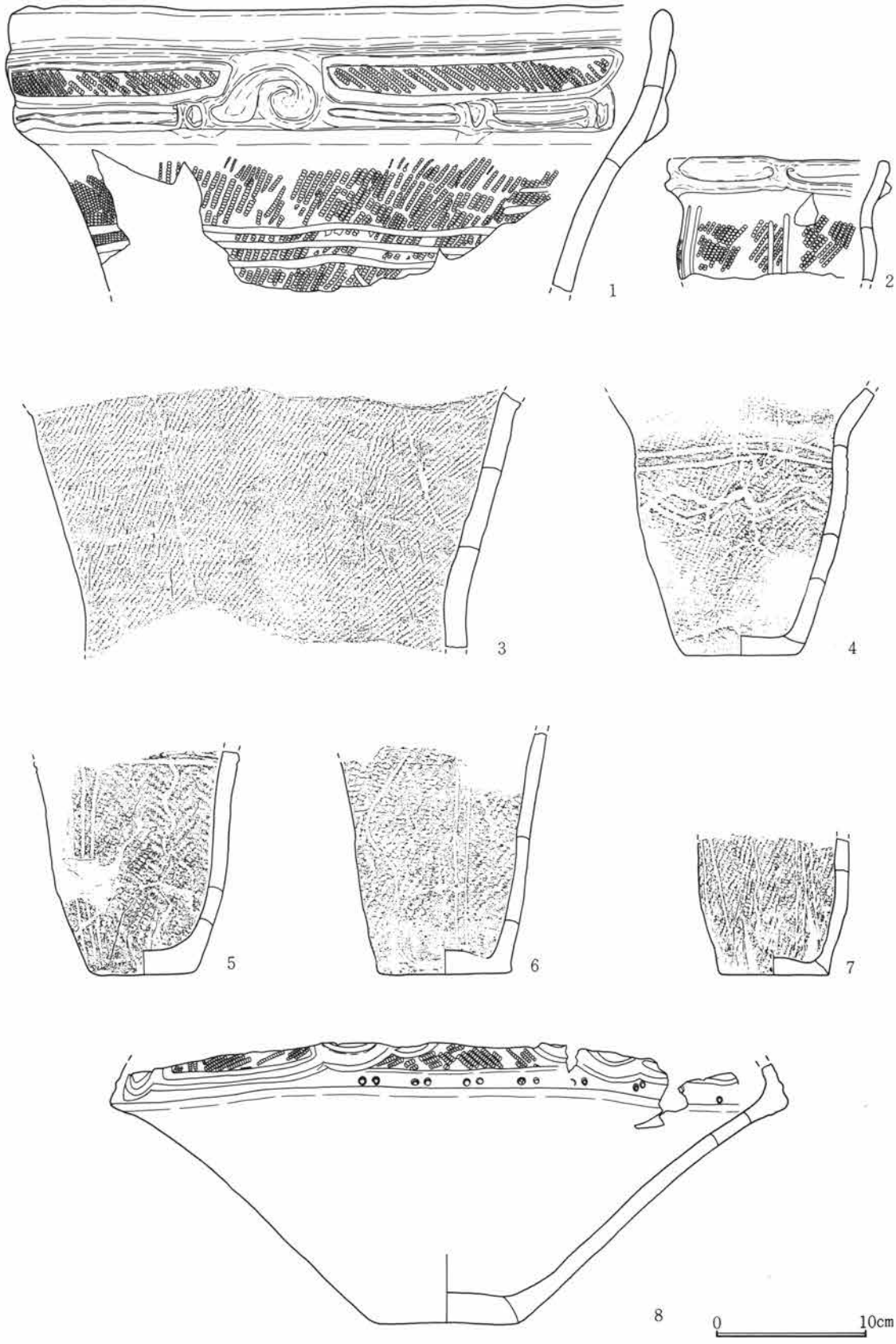

第37図　A区第31号住居跡出土土器実測図（1）

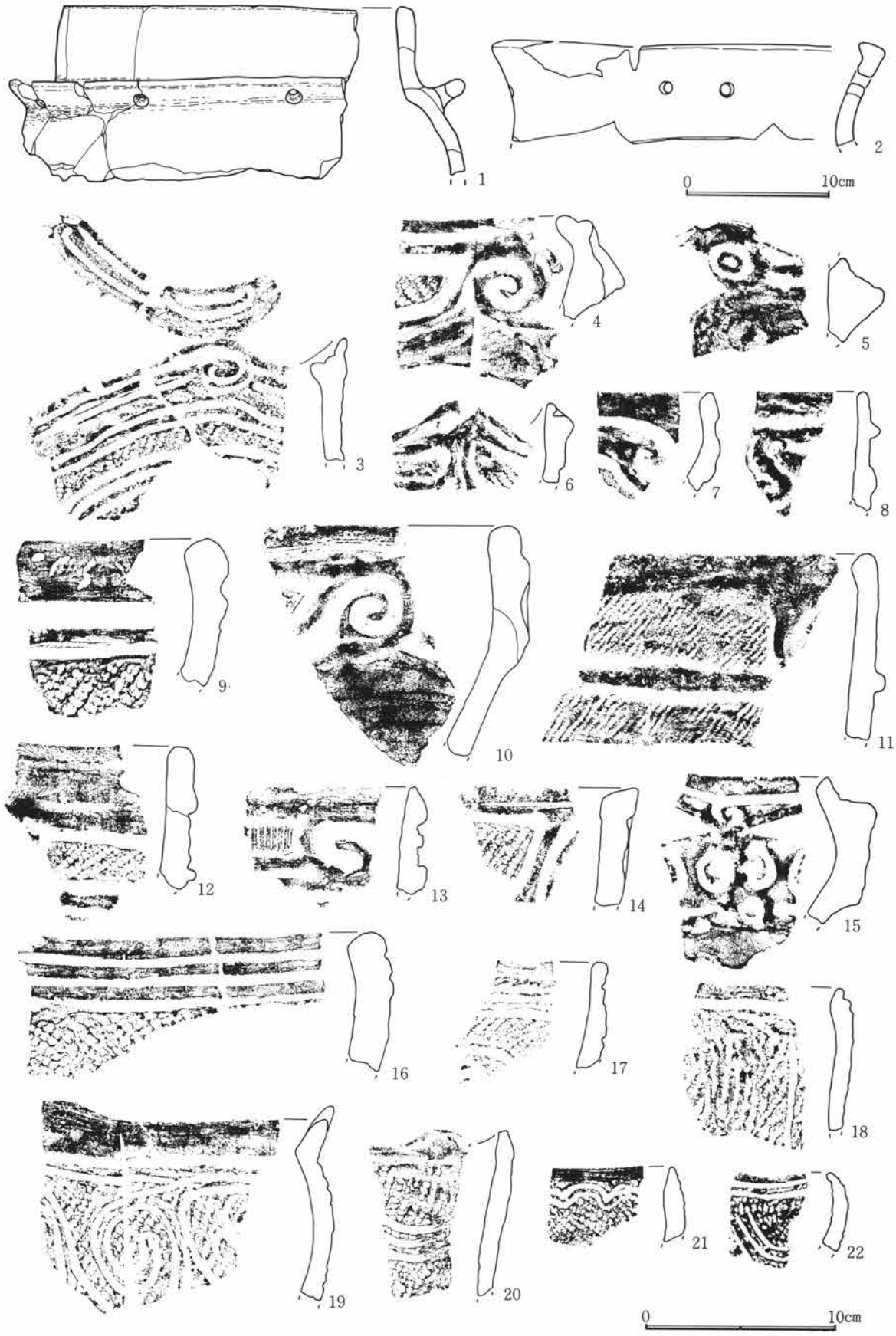

第38図　Ａ区第31号住居跡出土土器実測図（２）

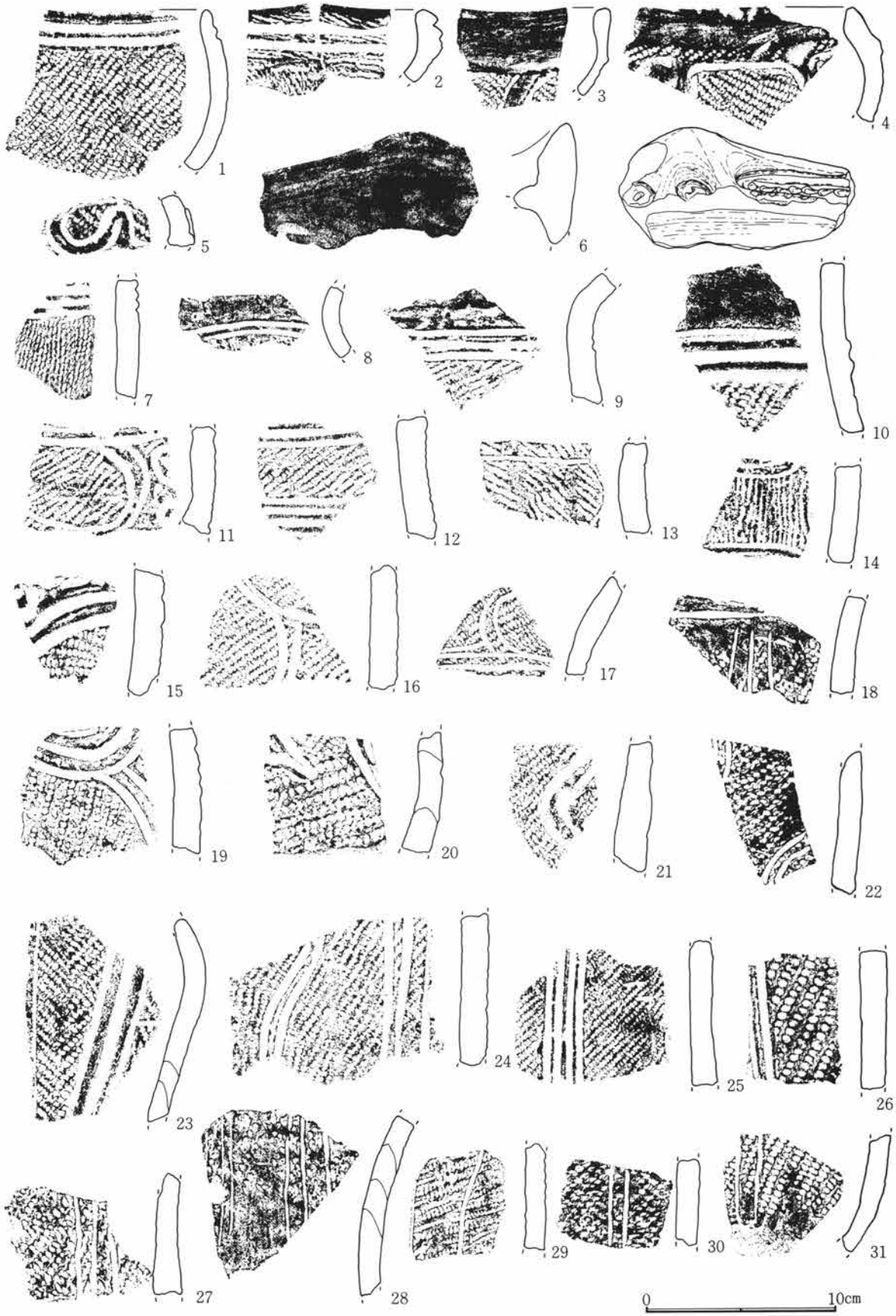

第39図　A区第31号住居跡出土土器実測図（3）

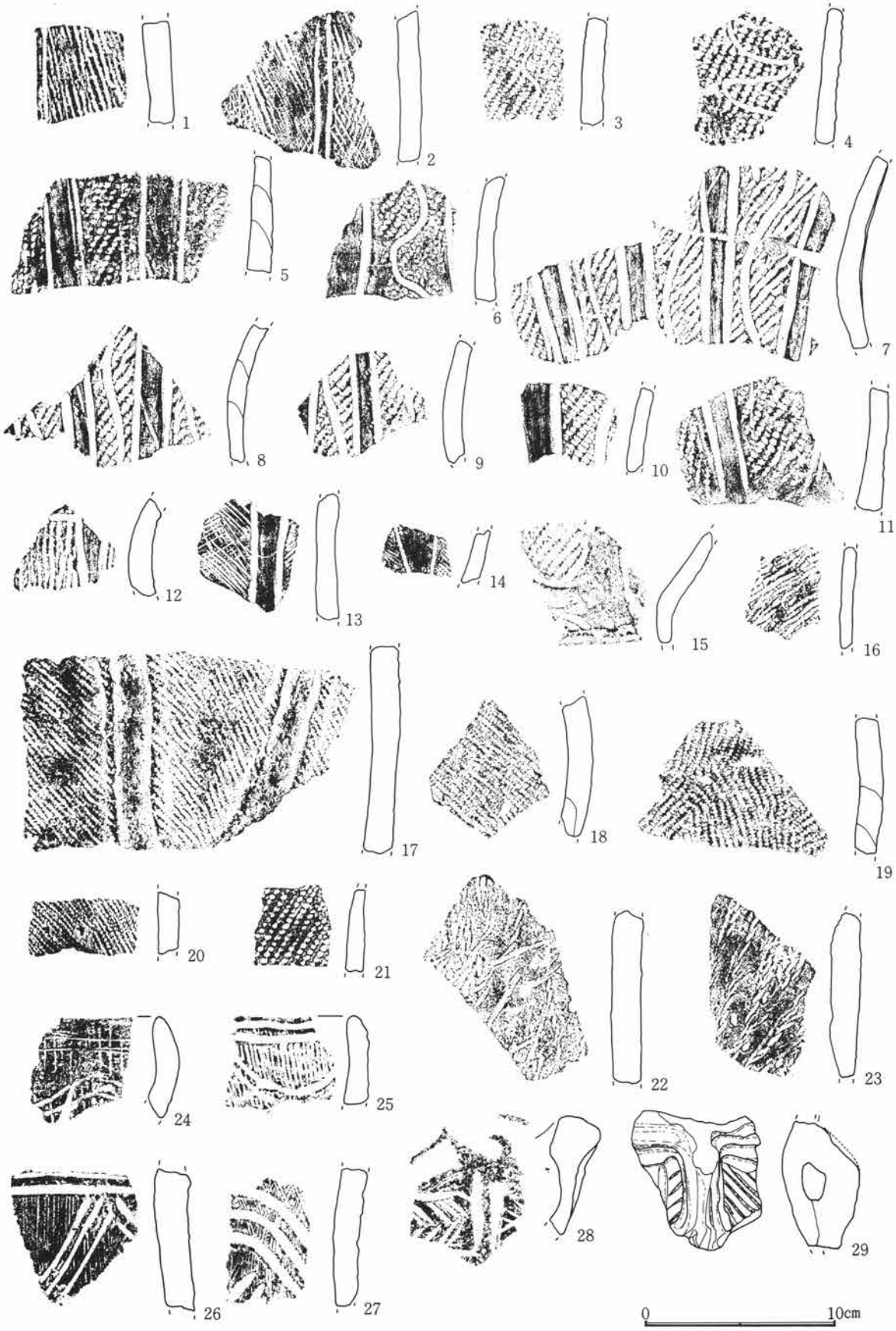

第40図　Ａ区第31号住居跡出土土器実測図（４）

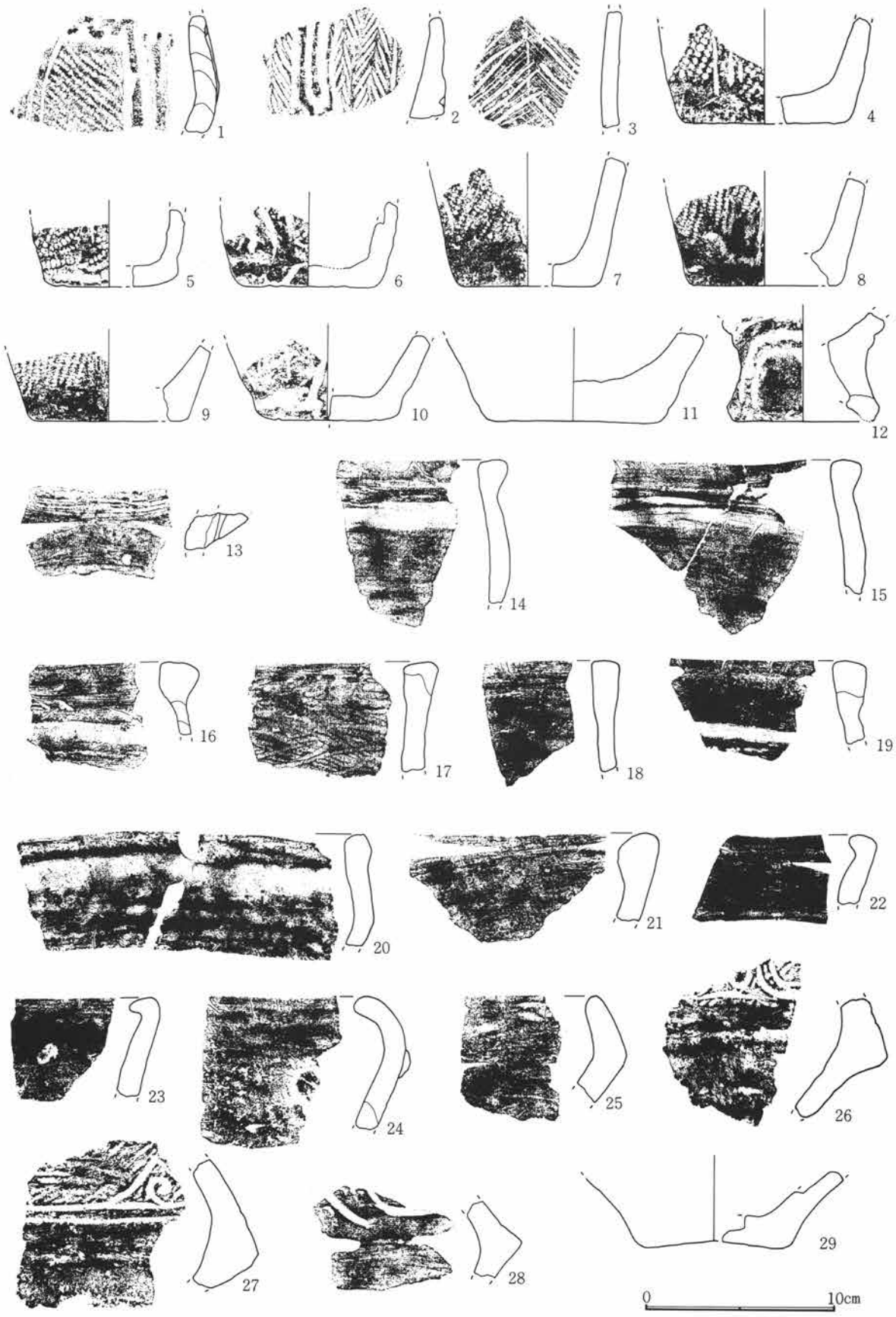

第41図　A区第31号住居跡出土土器実測図（5）

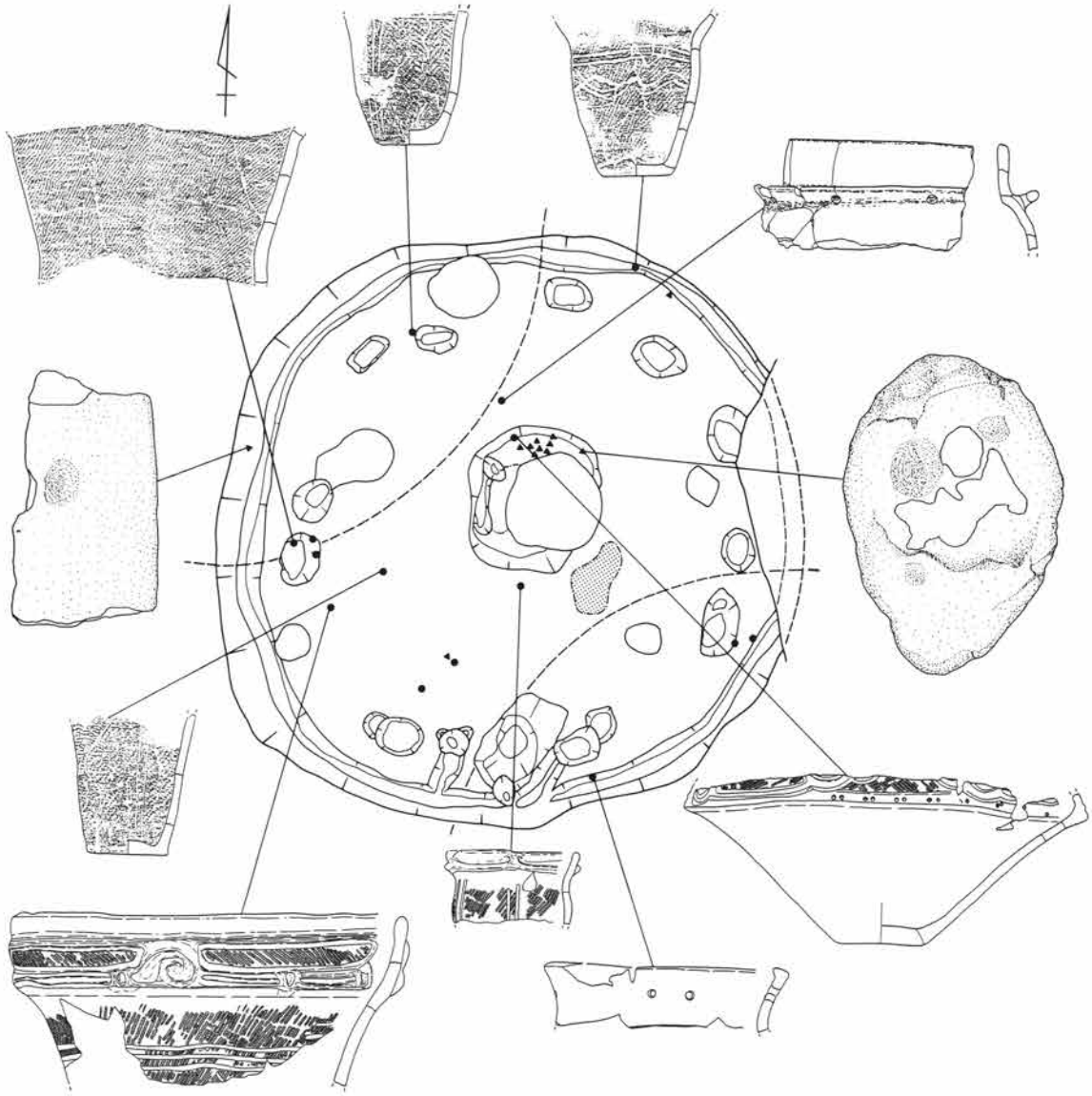

第42図　Ａ区第31号住居跡遺物出土位置図

らかに切っていること、及び出土遺物の比較から当住居跡が先行するものと判断した。

遺物は覆土中出土のものも含めると、当該期の遺構中最も多量に出土している。当住居跡には１基の埋甕もないため確実に当住居跡に伴う資料を抽出することは難しいのであるが、床面直上または、若干遊離して出土したものも含めて図示したのが第42図である。どこに集中するというような傾向はみられないが、完形品が１個体もないというのが特徴であり、廃棄された状態を示しているものと思われる。したがってここに図示した資料は当住居跡廃棄段階を表わす一括資料として扱うことができると考えられる。

器形は口縁部文様帯と胴部文様帯を明確に分離した、大形のキャリパー形深鉢（第37図１）、小形深鉢（第37図２・５～７）、連弧文土器（第37図４）、浅鉢（第37図７）、有孔鍔付土器（第38図１・２）、ミニチュア（第43図１）等バラエティーに富んでいる。その他破片資料を含め大半が第10群２～４類に属するものであるが、中に第38図11、第39図３、第40図２・５～17のように第10群７類または、第11群２類Ｃ、３類、第12群２類に属する資料も微量ながら散見できるが、覆土上層出土で、当住居跡に伴うものとは考えられない。

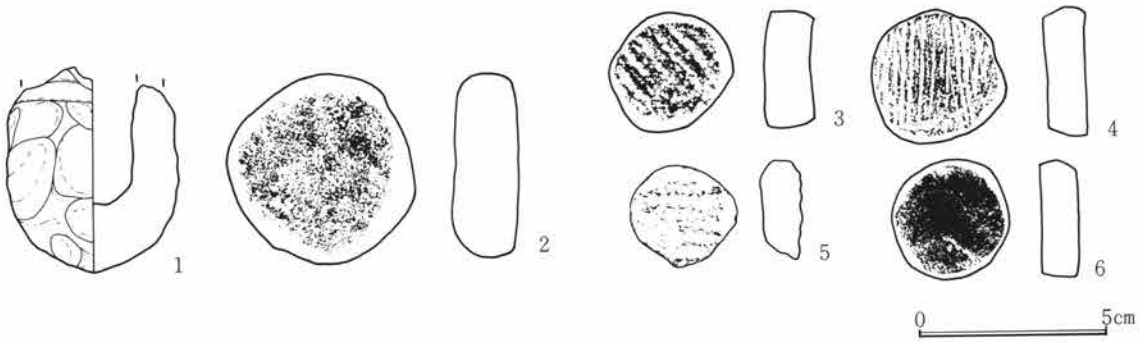

第43図　A区第31号住居跡出土遺物実測図

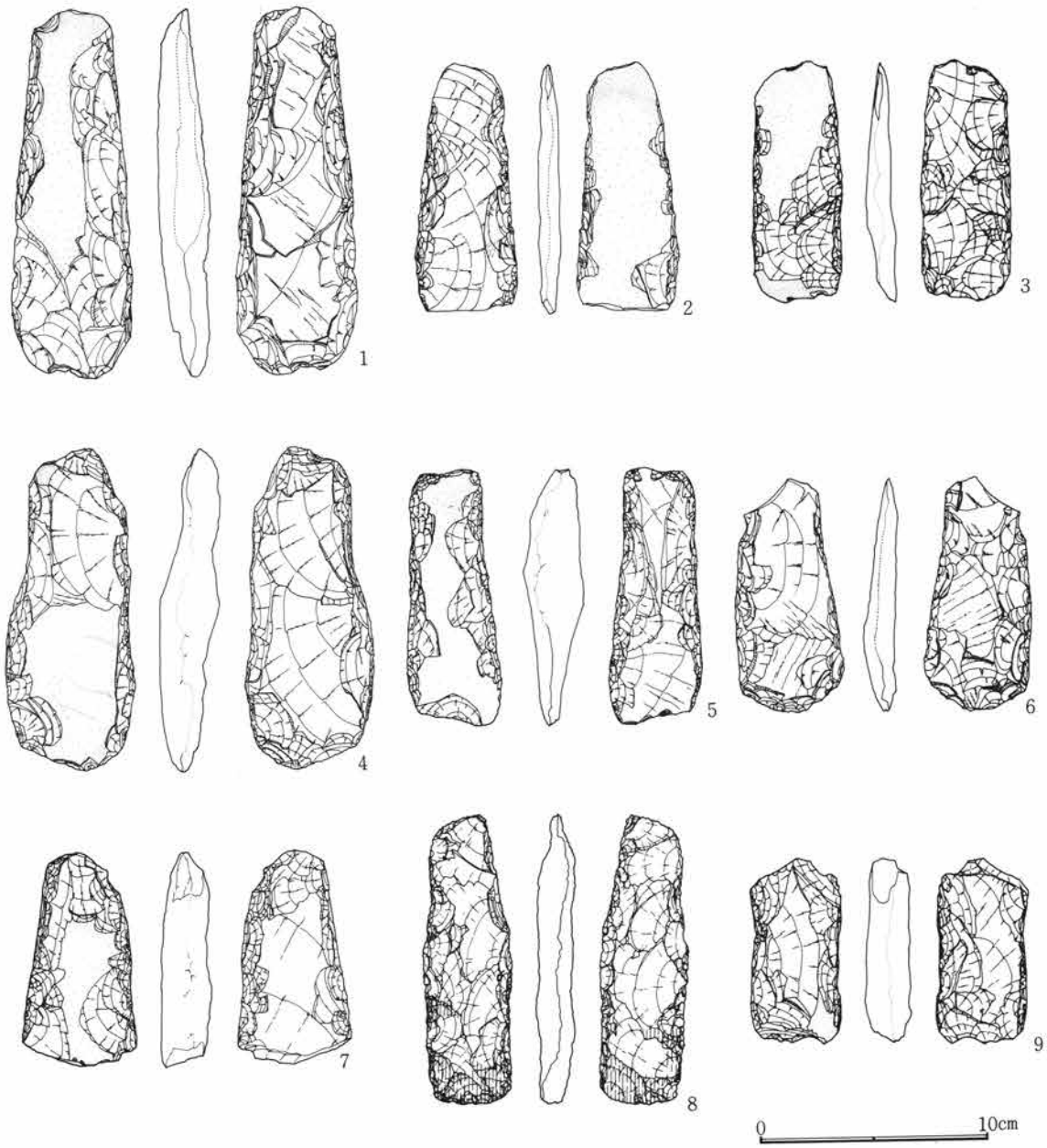

第44図　A区第31号住居跡出土石器実測図（1）

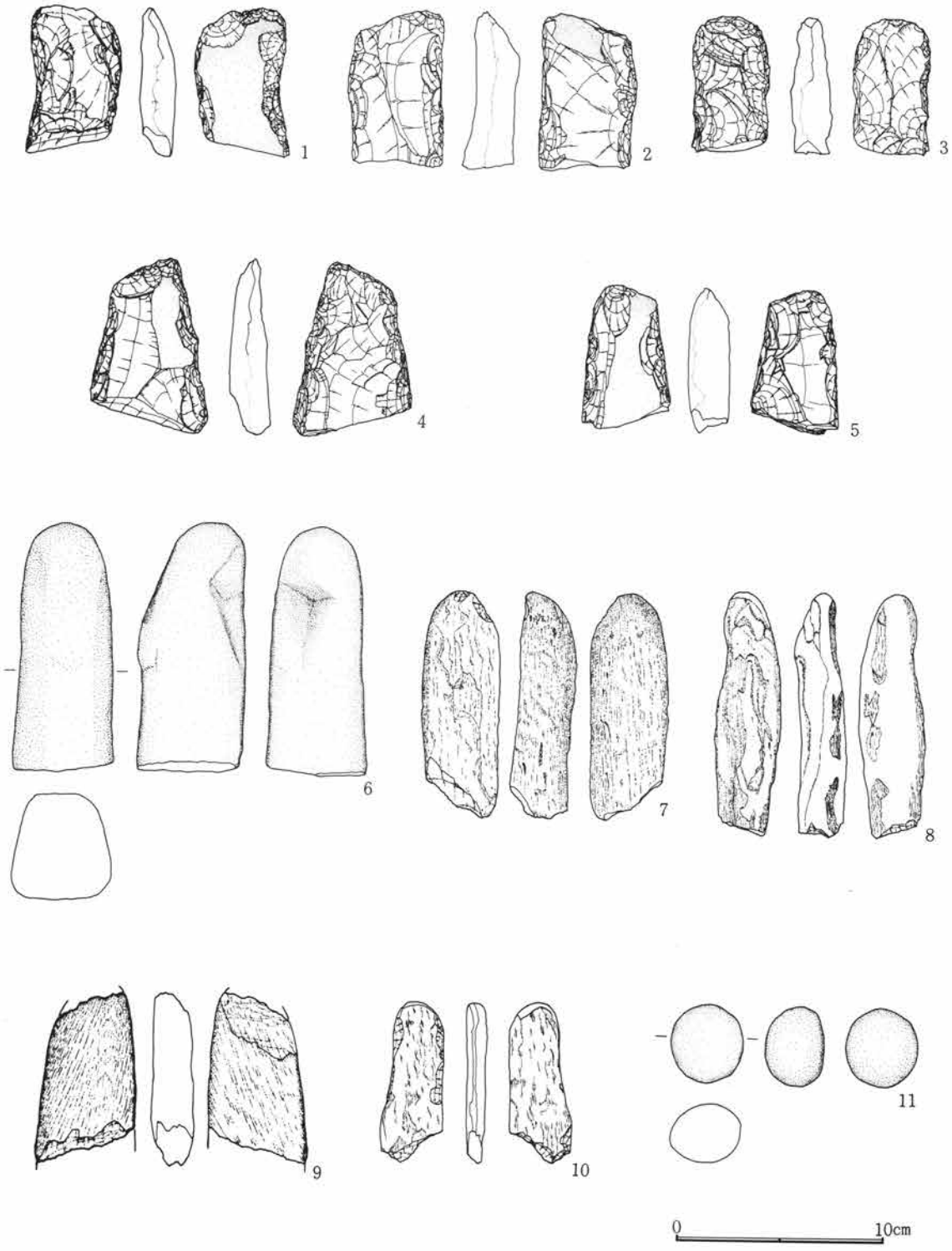

第45図　Ａ区第31号住居跡出土石器実測図（２）

特殊な遺物としては土製円盤が５個出土しているが、覆土中出土で位置・層位等特定することはできない。

石器は完形及び破損した打製石斧の他、河原石の一部を截断した敲石状の石器（第45図６）、使途不明の緑泥片岩製石器、多孔石、剝片石器が出土している。特に覆土中から200点以上出土した剝片中明確に刃部調整の施されているのは図示した４例だけであったが、他にも使用したものがあったと思われる。

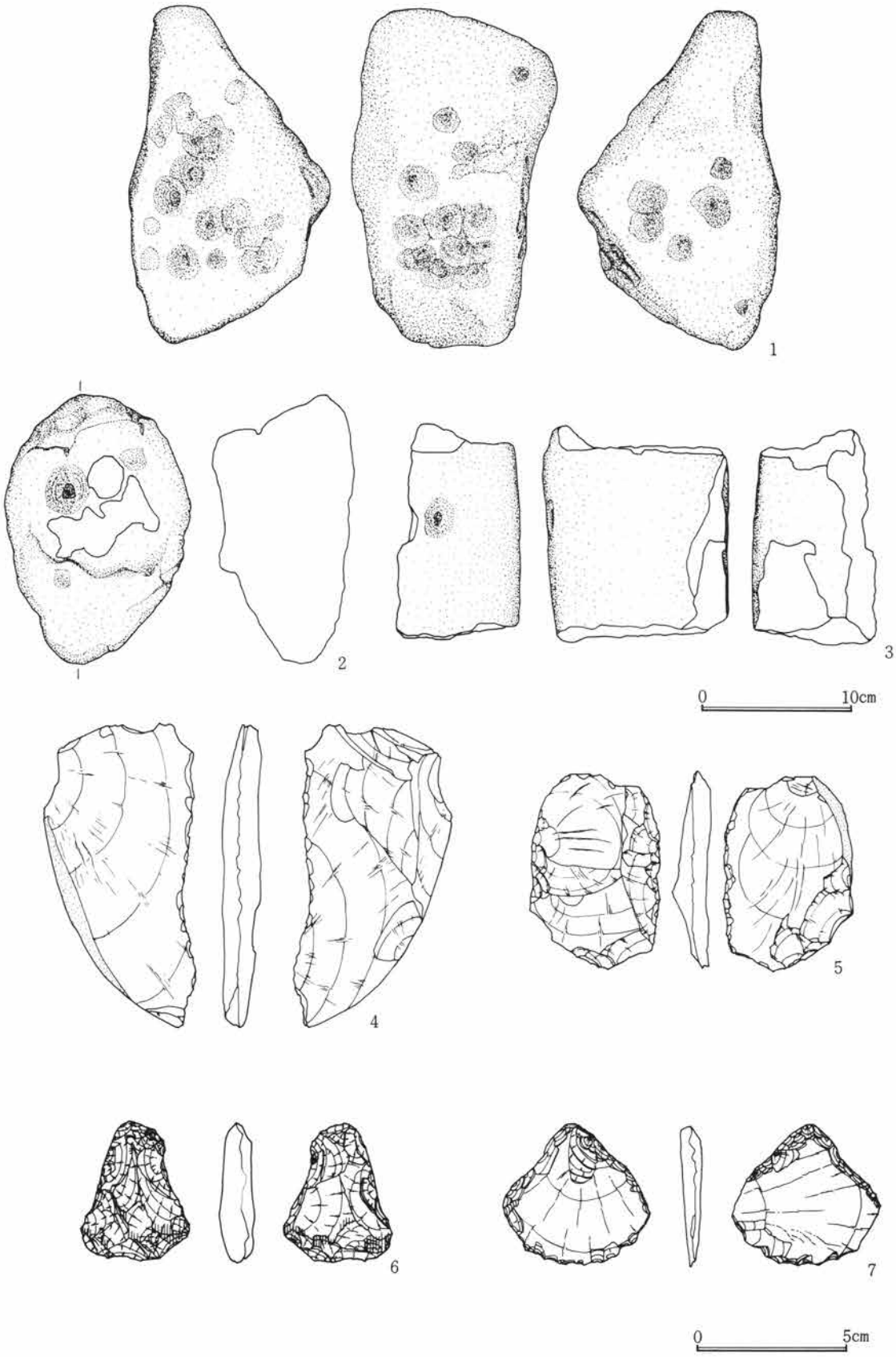

第46図　A区第31号住居跡出土石器実測図（3）

遺構名称	A区第32号住居跡	位置	44～47－A－25～29グリッド内				
平面形態	円形	規模	径8.3m	主軸方位	北－４度－東	残存深度	約21cm程
壁	西側⅕程度残存。	床面	VI層中。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴７本・不明37本。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	埋甕炉、主軸方向に２個併列して正位埋設。			
その他							

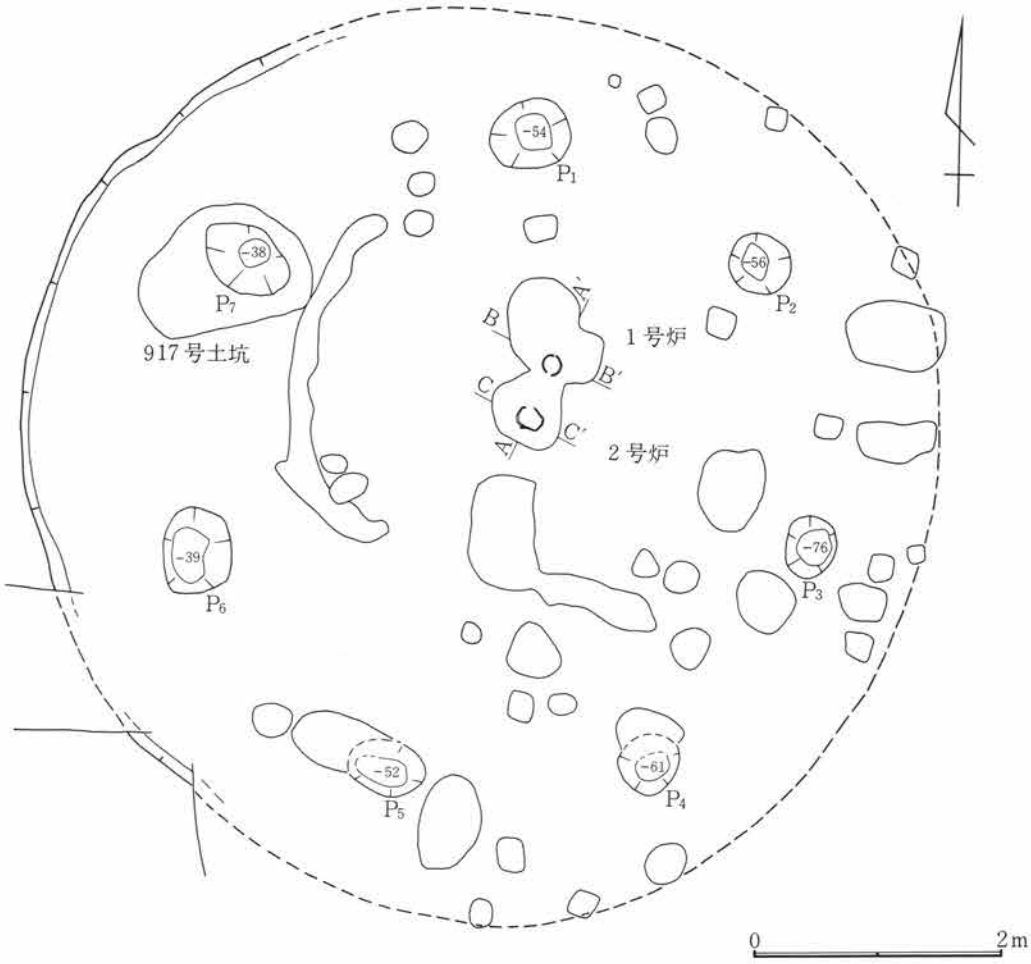

第47図　A区第32号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群のほぼ中央に位置し、東側道の先行調査で検出された。確認は中世掘り込み部であるため西側の一部を除きVII層上面で行った。壁は西側約⅕がわずかに残存しているが、壁溝の立ち上がりである可能性もある。柱穴は７本検出され径約４～68cm、残存深度は約38～76cmと一定していないが、ほぼ同一円周上に配置されている。

炉は中央やや北寄りに偏在してみられ、２個体の埋甕が正位で南北に並列して埋設された埋甕炉である。掘り方は１号が長軸約89cm、短軸約56cm、残存深度約28cmの楕円形、２号は径約55cm、残存深度約34cmの円形で、中に埋甕外径とほぼ同程度の径のピット状の据え方を有している。この２個の炉体土器の関係は断面で詳細な観察はできなかったのであるが、掘り方充填土に違いは認められず同時埋設と考えたい。

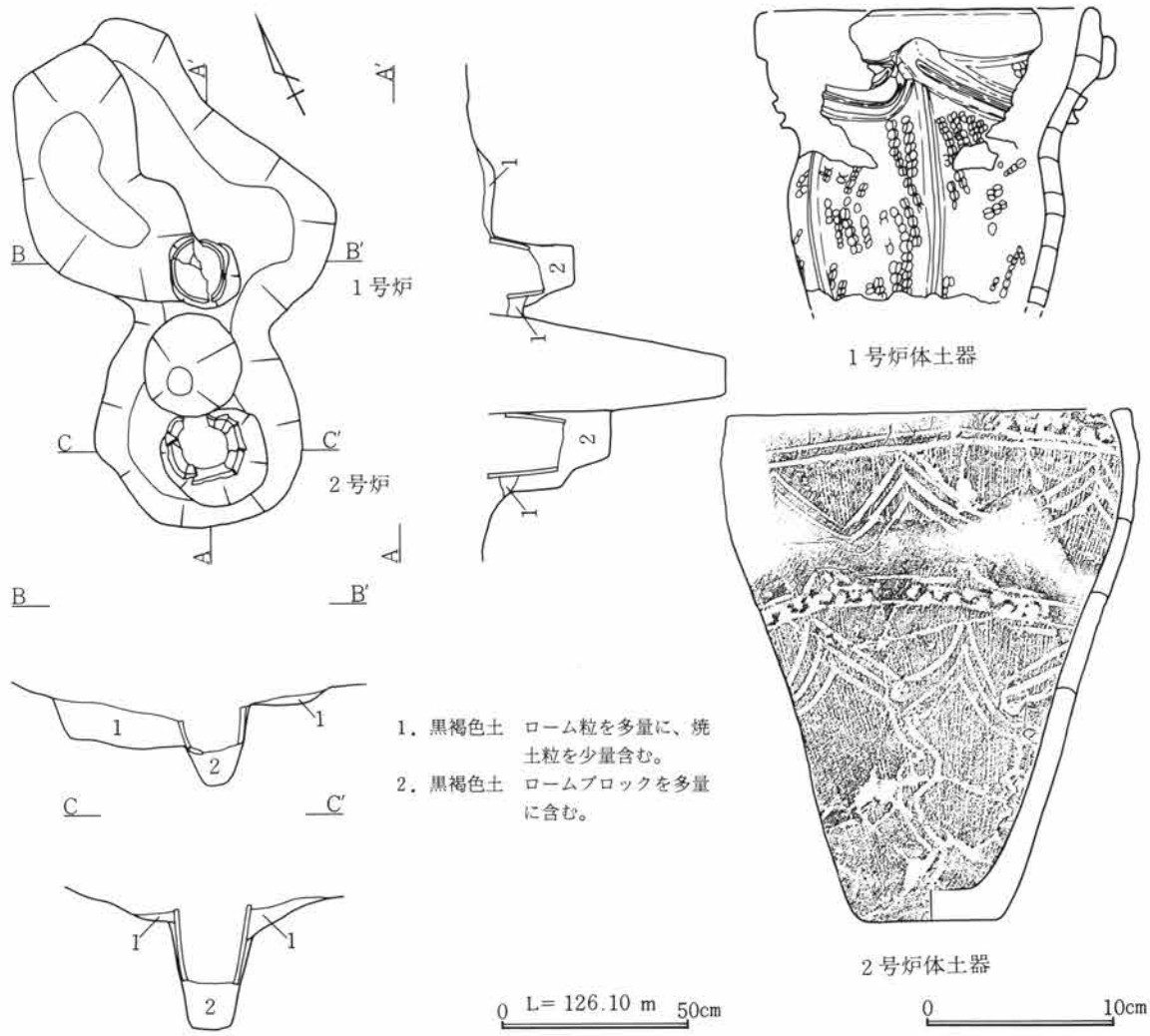

第48図　A区第32号住居跡炉跡・炉体土器実測図

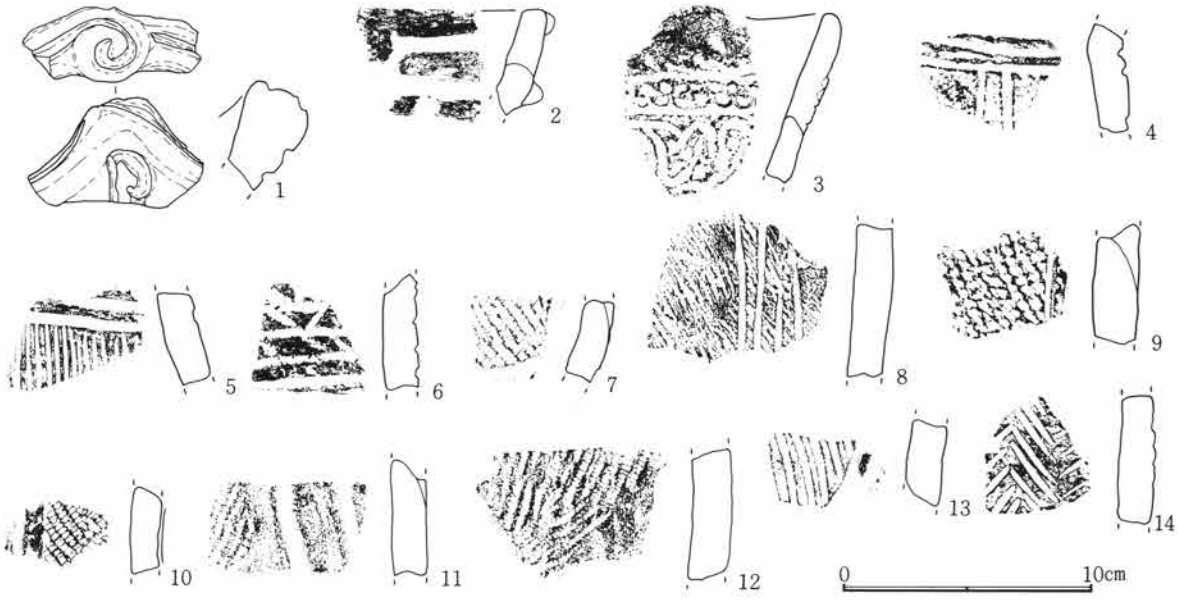

第49図　A区第32号住居跡出土土器実測図

１号炉体土器は口縁部の一部及び胴部下半を欠いた深鉢で、器形は胴上半にくびれを有し口縁が直立している。口縁部に幅広の隆帯を廻らし下位に５単位、上部に竹管による幅広の沈線を施す連弧状隆帯を貼付し口縁部文様帯を区画している。胴部は複節ＬＲを疎に施文後、連弧状隆帯連結部から断面三角形の隆帯を垂下している。第10群２類Ｂの範疇に入るものと思われる。

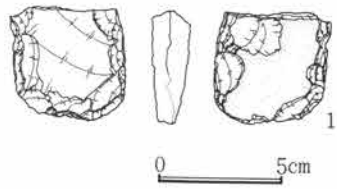

第50図　Ａ区第32号住居跡出土石器実測図

遺構名称	Ａ区第34号住居跡	位置	32～35－Ａ－24～27グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(6.3m)	主軸方位	北－22度－西	残存深度	――
壁	未確認	床面	Ⅵ層中。				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴５本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明９本。主柱穴２本未検出。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整楕円形掘り方、長径約48cm、短径約39cm			
その他	第30・35号住居跡と重複、南側一部農道下の為未調査。						

２号炉体土器は図上完形個体で、器形は胴中位にわずかにくびれを有し口縁部の内湾する深鉢である。文様は器面全面に縦位の条線施文後、口縁部及び胴くびれ部に２本の沈線を廻らし、間に円形の交互刺突を行い、上下に３本単位の沈線で連弧文を施した第13群１類に属する土器である。

その他の遺物は、西側のわずかに残された覆土中から出土したもので、出土位置を特定することはできないが大半は第10群２・４類に属するものである。

所見　当住居跡は北側住居群の南端に位置し、東側道の先行調査に伴い検出されたが、南側の一部は東西農道下にかかるため未調査である。また、東西で当該期の第30・35号住居跡と重複している。

確認は第30号住居跡同様Ⅵ層中から段階的に行ったが、重複などから覆土の分離ができない上に、周囲のⅥ層との区別もつけ難く、平面プランを検出することはできなかった。したがってⅦ層上面まで下げ、柱穴・炉及び若干の遺物を検出したに止まった。

柱穴は５本検出され、規模は径約58～88cm、残存深度約42～60cmの円形または楕円形プランで、同一円周上に並んでいる。また、柱穴間の距離はほぼ等間隔でその配列から２個の柱穴が未検出と考えられる。

床面は埋甕炉の検出面としてとらえたわけであるが、壁溝が未検出であること、大形の出土遺物の大半が若干検出面より遊離していることなどから、約10cm程度上面に存在したものと思われる。

第30号住居跡との重複関係については、当住居跡と第30号住居跡の埋甕炉検出面が同一面であり、第30号住居跡の推定外形ライン上に当住居跡の埋甕炉が存在し、全く攪乱を受けていないこと、また、P_1東側に遺物がまとまって出土し、それらが第30号住居跡外形推定ライン内外にかかっていることなどから、第30号住居跡が当住居跡に先行すると判断した。さらに、第35号住居跡との重複関係については、第35号住居跡壁溝の検出が当住居跡検出後であり、P_2が明らかに第35号住居跡の壁溝を切っている上に、№３を含む土がP_2内にも入り込んでいることから、第35号住居跡が当住居跡に先行するものであろう。

炉は中央やや北寄りに偏在し、胴部下半を欠した深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方は長軸約48cm、短軸約39cm、残存深度約10cmの不整楕円形で、掘り方を一度２層土で充填後、埋甕の埋設をしていると思われる。この掘り方検出面及び埋甕充填土中にもカーボン・焼土は認められていないが、埋甕内面、特に口縁部から３cm下位までの器面の「はぜ」状の剝落は激しく、熱を受けた痕跡を強く残している。

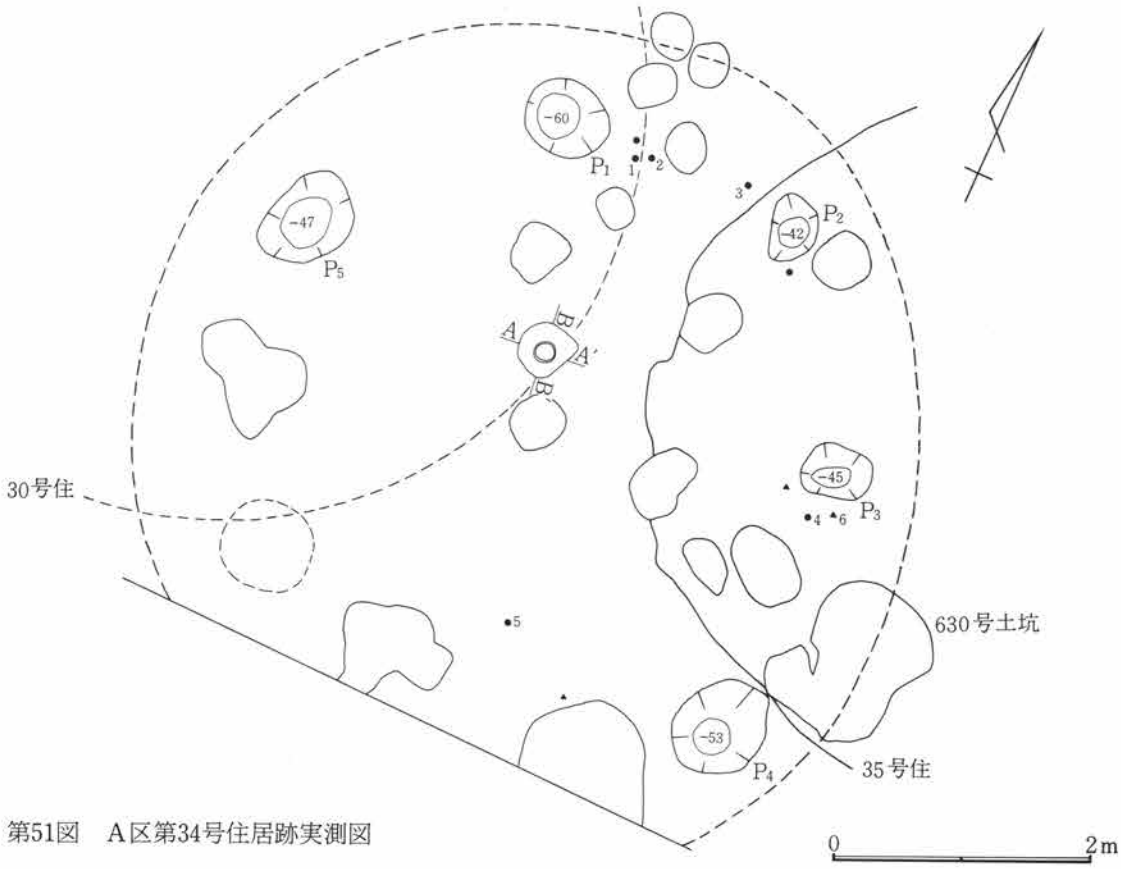

第51図　A区第34号住居跡実測図

炉体土器は胴くびれ部下半及び口縁部の一部を欠いた小形の深鉢で、器形の特徴は胴中位にゆるいくびれを有し、口縁部が内湾することである。文様は器面全体に2種の縄文LRを縦方向施文した後、口縁部及び胴くびれ部に2本の沈線を廻らし、間に2本沈線をサインカーブ状に施し、間を磨消した第13群土器である。

当住居跡における遺物出土には、柱穴の周囲に集中する傾向がみられる。第53図1はP_1東側に口縁を下にして出土している他、すぐ東側から第54図12・13～16が、P_2西側から第54図6・8～10がいずれもまとまって埋甕検出面よりわずかに上位から出土しており、これらが当住居跡床面に近い位置から出土したものと考えられる。また、第53図3、第54図2～5・7・17～22は南寄りの農道近くからまとまって出土したものであるが、当住居跡の主体を占めるのが第10群5～7類であるのに対して、これらは第11群～第12群にわたるもので、時期的にも開きがあると考えられる。この一群の土器は、まとまりをもち一面的に出土していることから、当住居跡を切って土坑が存在していたことを示すものと考えられる。

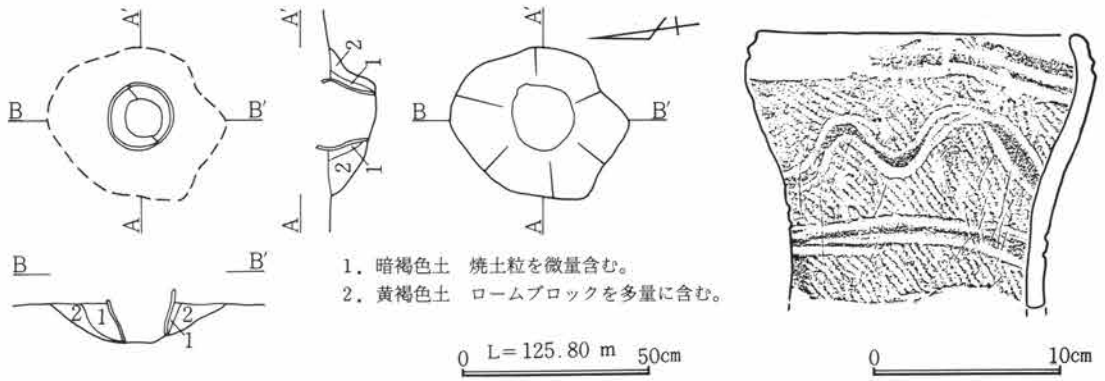

第52図　A区第34号住居跡炉跡・炉体土器実測図

第55図１・２はP_3南側から出土したもので、特に２の多孔石は他の土器出土レベルと同等で床面にあったものと思われる。１の多孔石は若干遊離しておりP_3上にかかっていることから、当住居跡廃棄後のものと思われる。第56図の石鏃は当遺跡における当該期遺構内より出土した唯一の例である。

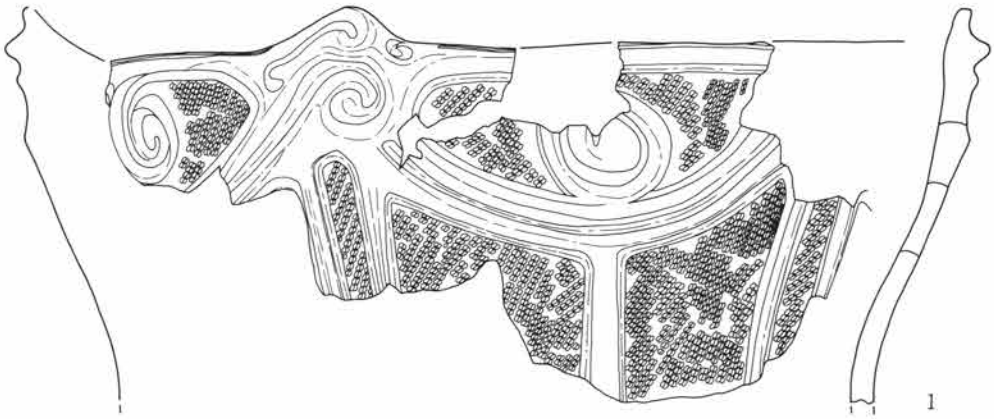

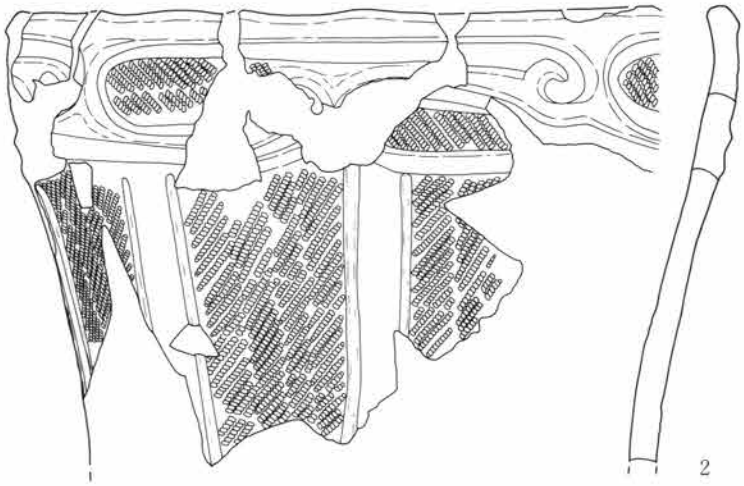

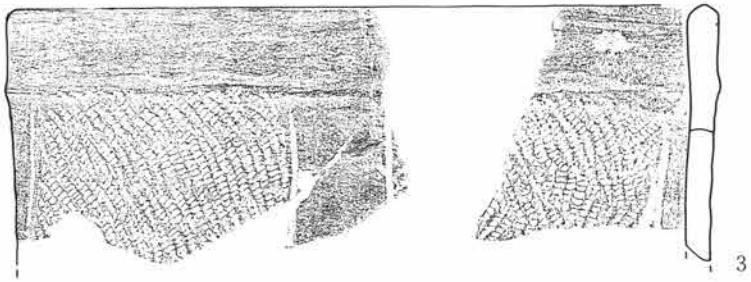

第53図　Ａ区第34号住居跡出土土器実測図（１）

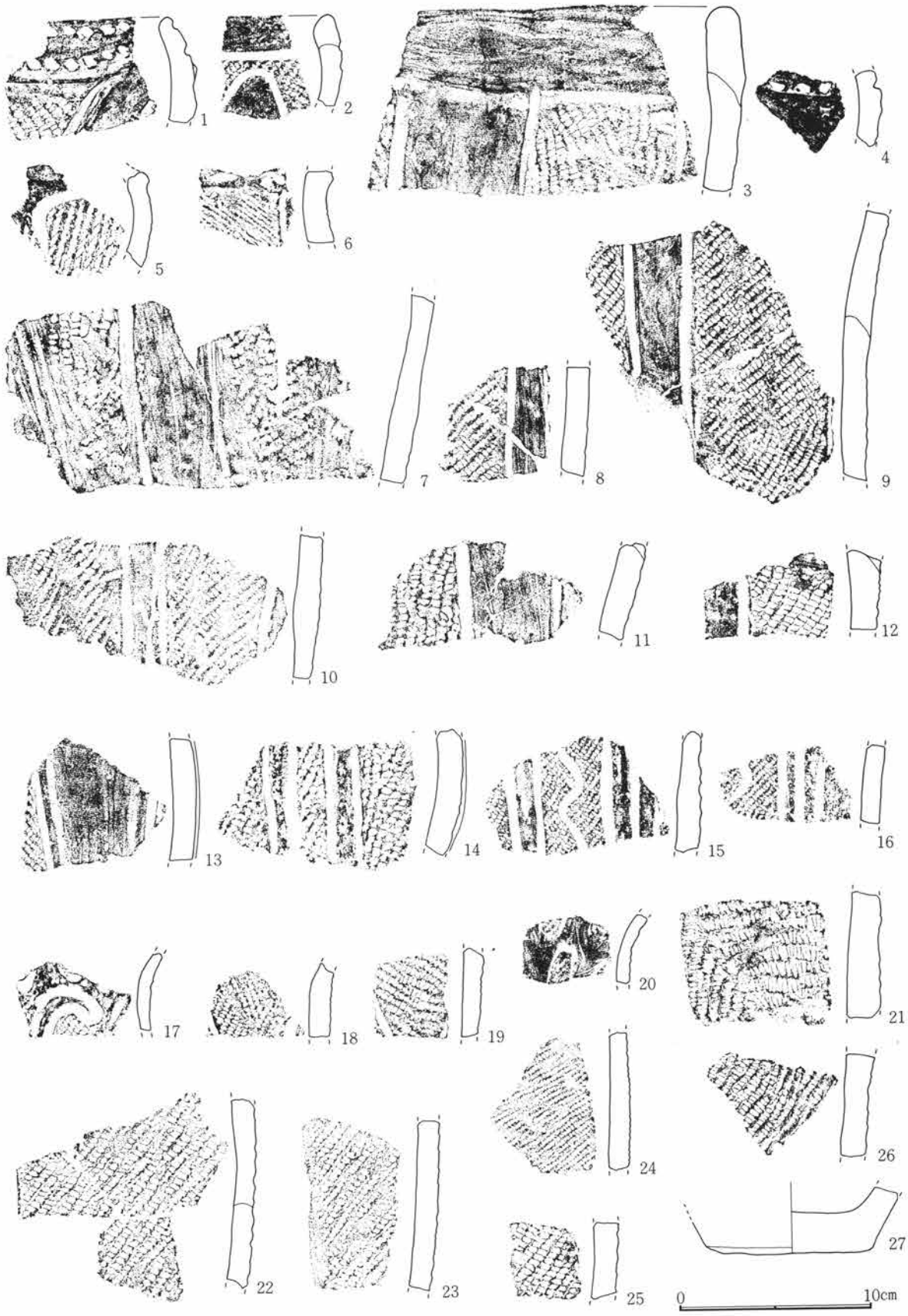

第54図　A区第34号住居跡出土土器実測図（2）

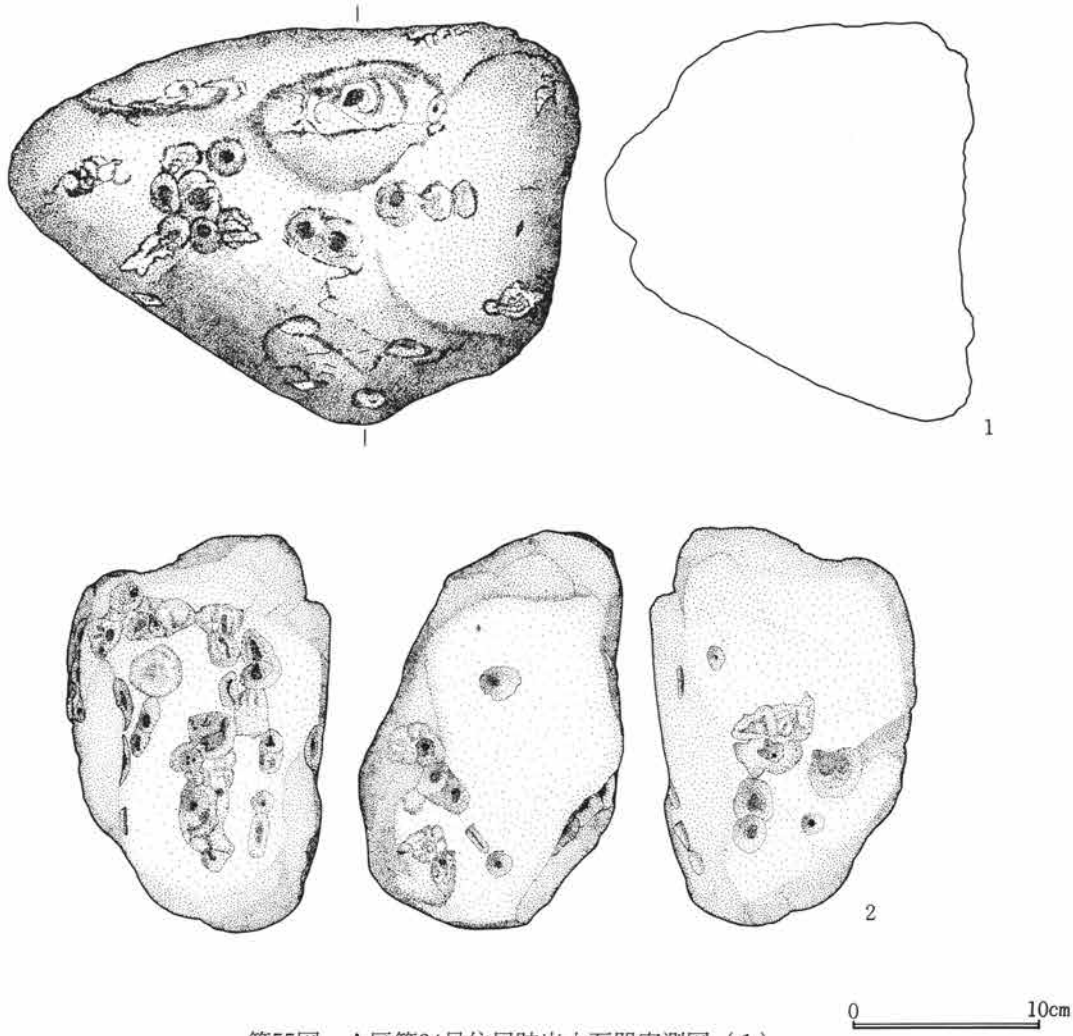

第55図　Ａ区第34号住居跡出土石器実測図（１）

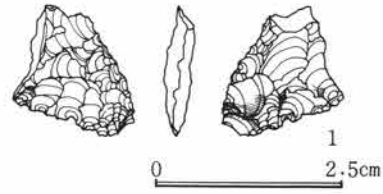

第56図　Ａ区第34号住居跡出土石器実測図（２）

遺構名称	Ａ区第35号住居跡	位置	33～36－Ａ－22～25グリッド内				
平面形態	円形	規模	径5.5m	主軸方位	北－37度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	Ⅵ層中。				
壁溝	全周	幅６～14cm	埋甕	無			
柱穴	主柱穴６本・入口用２本・壁溝内小柱穴５本・不明５本。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	（地床炉）第23号住居跡掘り方面に焼土部分残存。			
その他	第23・24号住居跡に削平され、第34号住居跡と重複。						

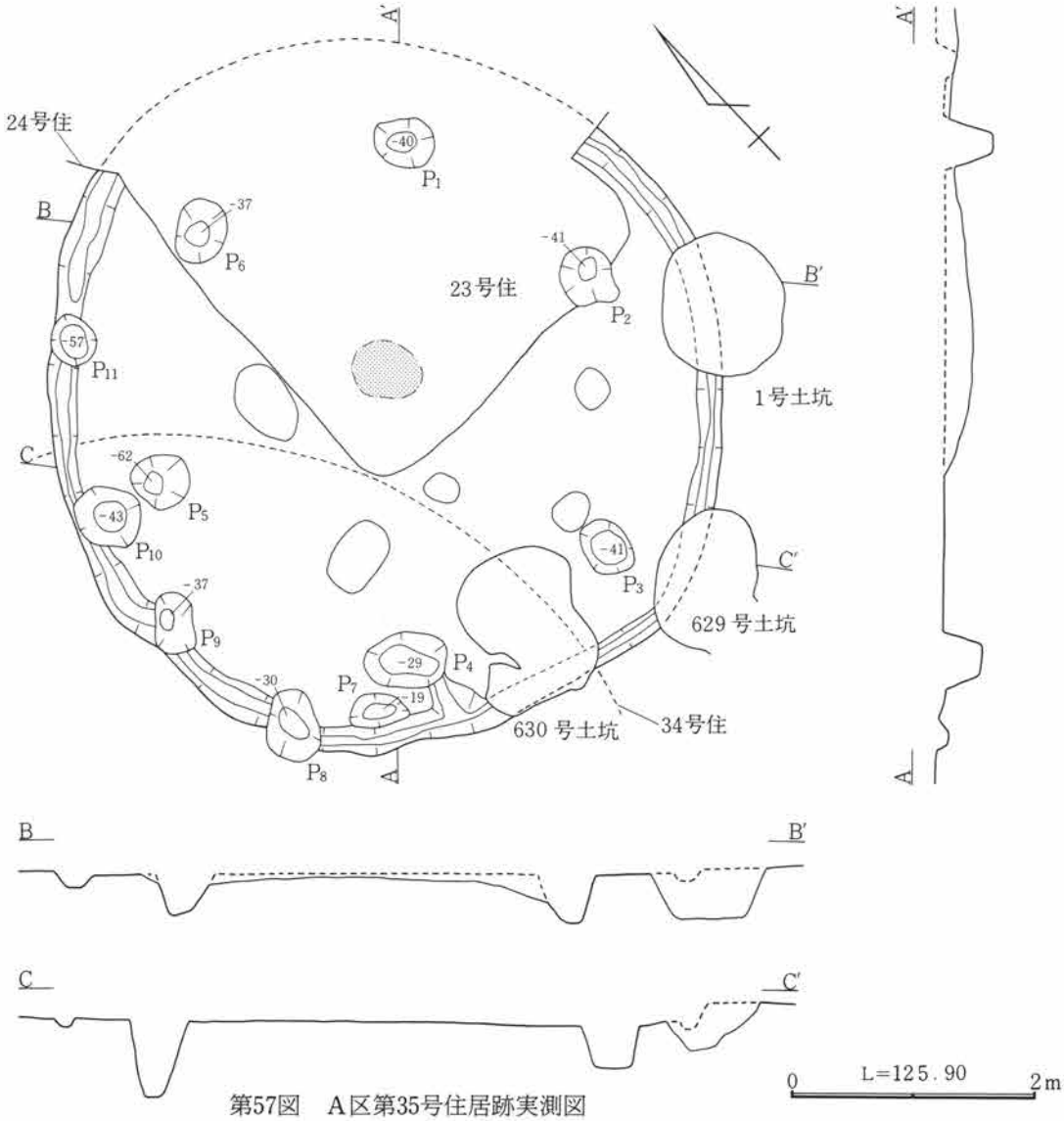

第57図　A区第35号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群南端に位置し、東側道の先行調査に伴い検出した。

確認はⅥ層中から継続して実施したが、遺物の出土がみられるだけで平面プランは検出できず、Ⅶ層上面まで下げることによって壁溝を検出し得た。しかし北東側は第23･24号住居跡によって削平されているため、全体の残存はあまり良好でない。

壁溝は上幅約16～31cm、下幅約４～14cm、残存深度は約16cmで円形に全周するものと思われる。床面は壁溝の検出面としてとらえ硬化はみられないが平坦である。柱穴は６本検出され、規模は径約42～68cm、残存深度約29～62cmの円形または楕円形で、深度にバラツキが大きいが、ほぼ等間隔で同一円周上に乗っている。その他西側壁溝内より４本の壁溝内小柱穴と思われるピットが検出された。規模は径約38～56cm、残存深度約30～57cmで主柱穴とほぼ同規模である。また、南側は第１・629・630号土坑とほぼ等間隔で重複し、北側は後代の攪乱を受けていることから、本来は10個程度の壁溝内小柱穴が存在したものと考えられる。

炉は中央わずか北東寄り第23号住居跡掘り方底面に、径約58cmの円形にⅦ層面が焼土化した面があり、その位置から第23号住居跡のカマドに関係するものではなく、当住居跡の炉の痕跡と判断した。しかし炉の上部構造がどのようなものであったかは不明である。

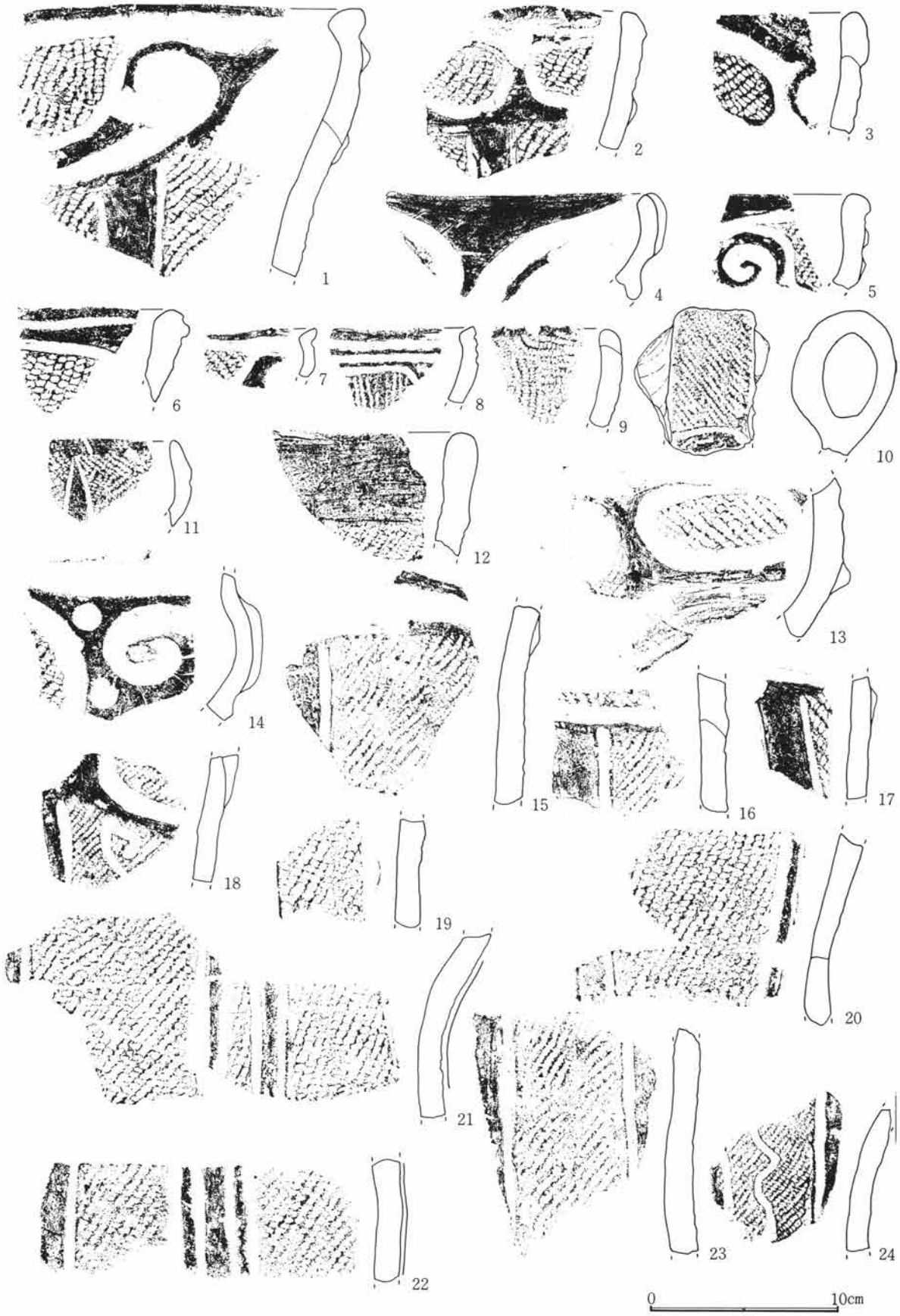

第58図　Ａ区第35号住居跡出土土器実測図（１）

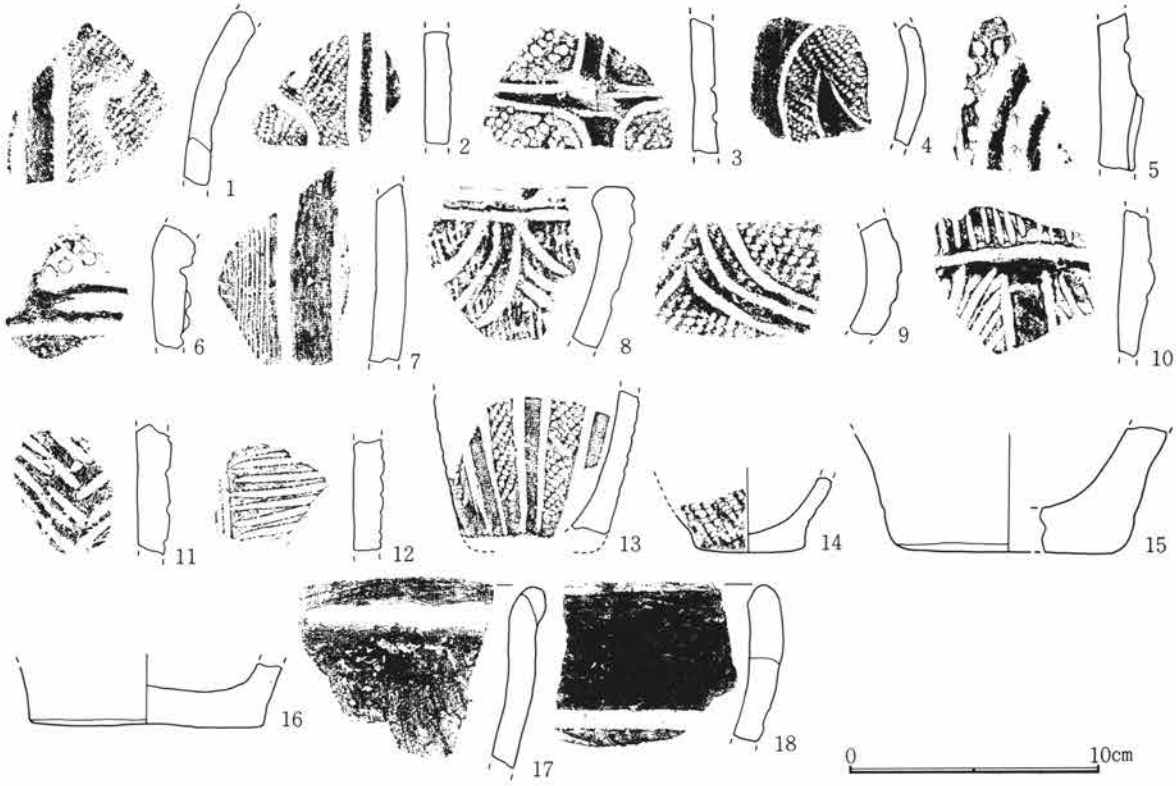

第59図　A区第35号住居跡出土土器実測図（2）

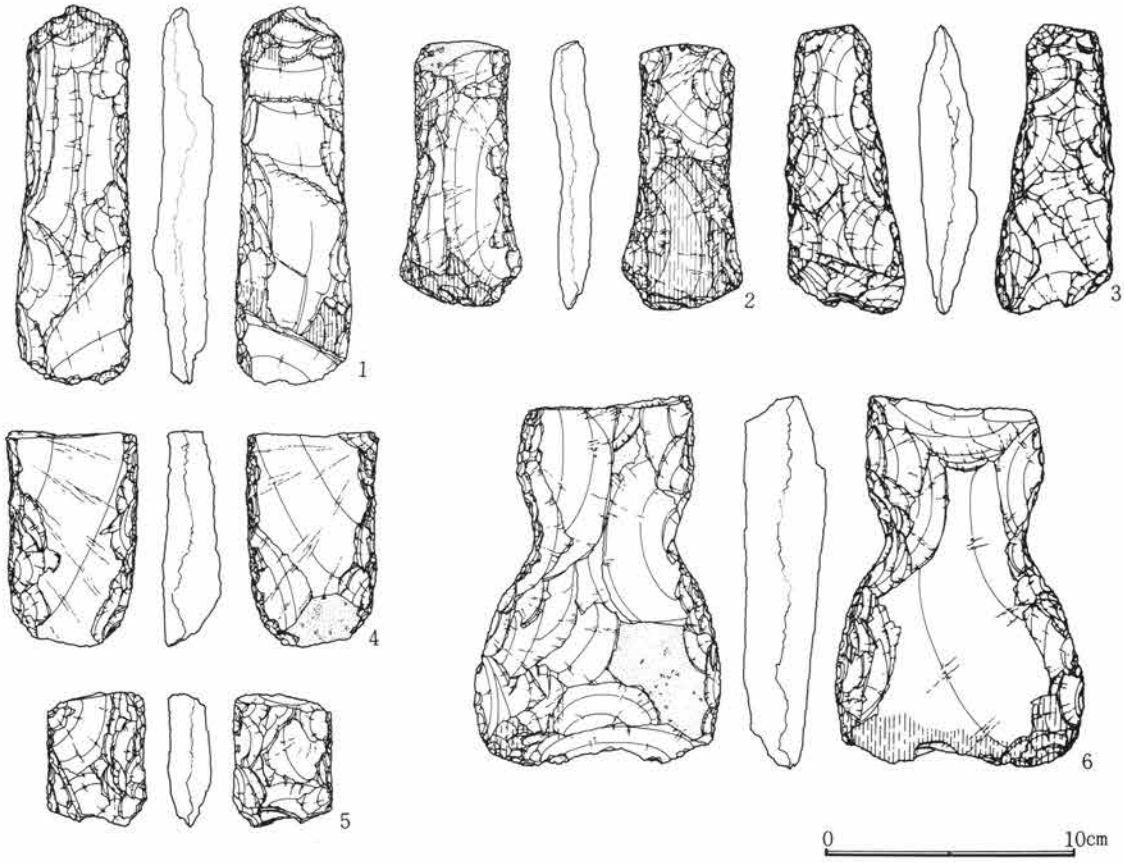

第60図　A区第35号住居跡出土石器実測図（1）

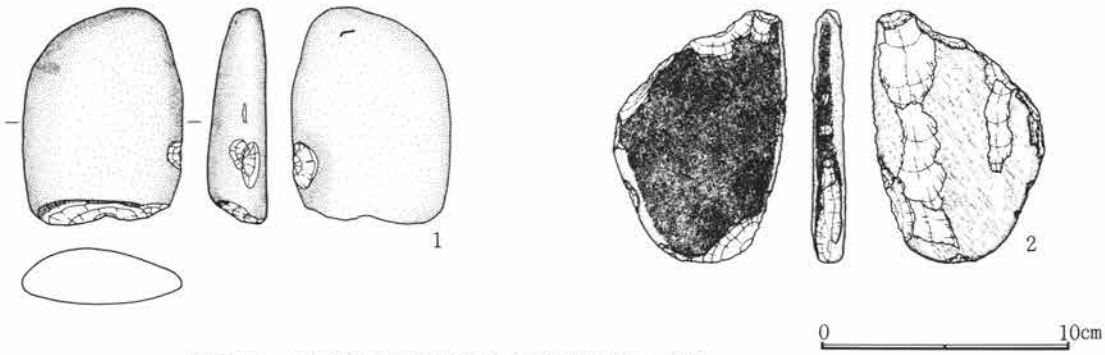

第61図　Ａ区第35号住居跡出土石器実測図（２）

入口は明確な施設としては検出されていないが、P_8東側に壁溝に接して浅いピットがあり壁溝からP_4を連結するように溝がみられるなど、第31号住居跡に類似していることからP_3・P_4間に想定することができる。したがって当住居跡は南側に入口を有し６個の主柱穴と10個の壁溝内小柱穴を有することになり、当遺跡において他に例のない構成である。

遺物は比較的多量に出土しているが、全てが遺構検出に伴って覆土中から出土したもので主体は第10群５～７類に属するもので、第34号住居跡に近い時期の所産と考えられる。

遺構名称	Ａ区第43号住居跡	位置	15～18－Ａ－21～24グリッド内				
平面形態	円形	規模	径5.7m	主軸方位	北－19度－東	残存深度	約12cm程
壁	北半分は未確認。	床面	Ⅵ層中。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴６本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明４本。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整楕円形掘り方、長径約114cm、短径約98cm			
その他							

所見　当住居跡は南北住居群の中間に単独で位置し、東側道の先行調査に伴い検出された。他の遺構との重複は数基の土坑を除いてみられない。

確認はⅥ層に対比させる暗褐色粘質土中で行ない、住居跡覆土最下層が露呈する段階で一部平面プランを確認することができた。当住居跡の位置する一帯は、南北住居群の占地する場所と明確な土層の違いを示している。後者がⅥ・Ⅶ層共に黄褐色を呈するロームであるのに対して、前者は水性堆積を推定させるような暗褐色粘質土で、調査時点においても湿気が強い傾向があった。この性質は堆積時の条件に由来するものと考えられ当住居跡構築時も同様の傾向があったものと思われる。したがって本来住居構築には不向きな場所と考えられ、それが当住居跡が単独で存在している理由であろうと思われる。

壁は南側の½程度が残存しており径約5.7mの円形プランであったことが推定できた。また、北側の壁の立ち上がりはみられないが、セクションにより住居跡の範囲をほぼ特定することができた。

壁溝は床面精査を行っても検出できなかった。これは柱穴と壁との間隔が他例に比して極めて狭く壁溝を掘削する面的余裕がなかったものと考えられるが、排水施設とする説に関しては、最も必要と思われる当住居跡において検出されていないということは、他に機能を求める必要があろう。

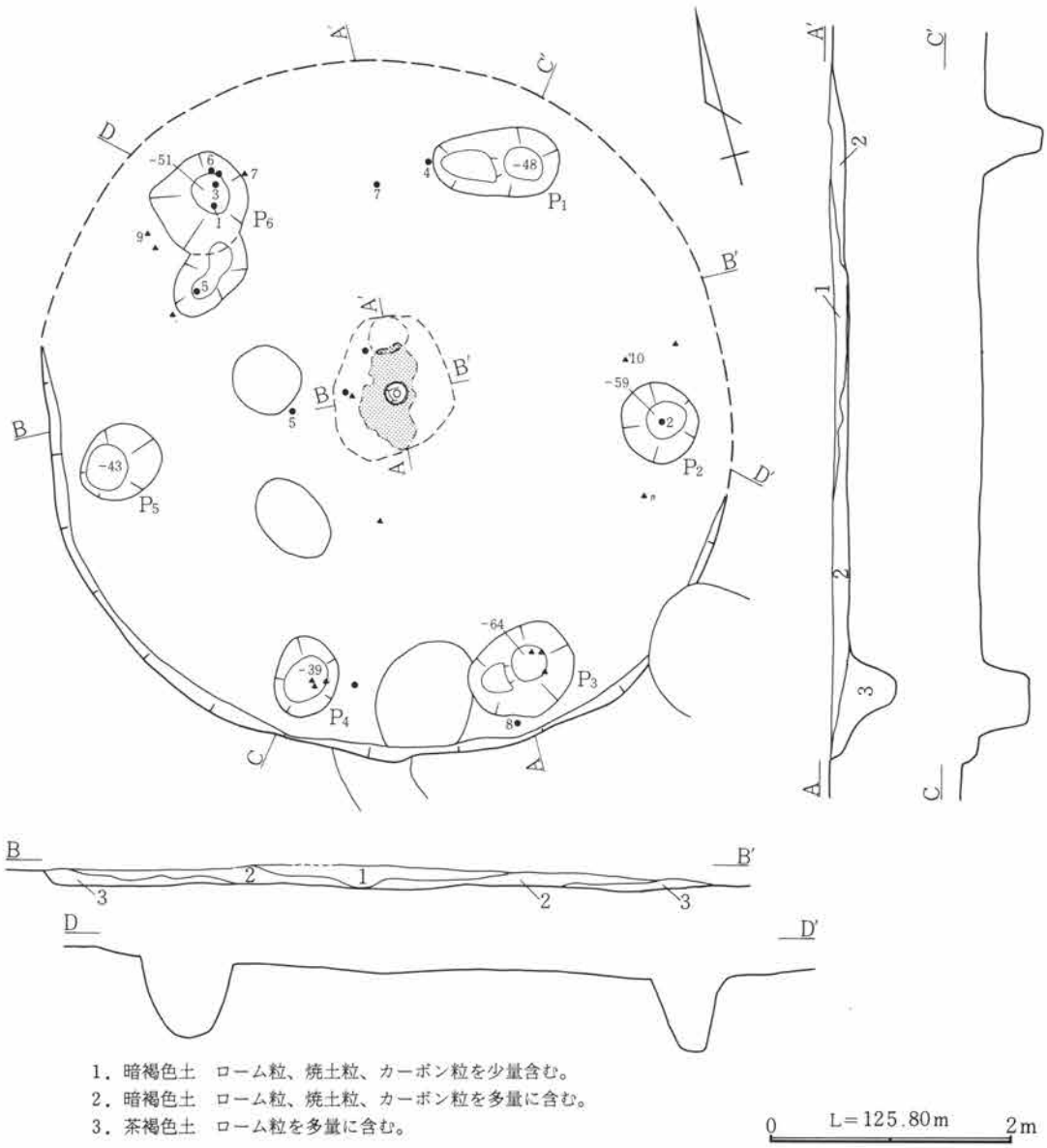

第62図　A区第43号住居跡実測図

床面は、炉の検出面と同一面上に遺物が点在して出土したことから認定した。遺存状況は良好で、平坦であり硬化面は全く認められなかった。

柱穴は床面精査で6本検出された。充塡土は床面のⅦ層より若干暗い茶褐色土で、住居跡の第一次埋没土である3層が入り込んでおり、当住居跡廃棄時においては柱穴は開口した状態であったものと思われる。規模は径約64～88cm、深度約39～64cmの円形プランであるが、P_1・P_3のように2個の柱穴が重複したように、中段にテラスを有し、楕円形プランを呈するものもみられる。

入口を示すような施設等は全く検出されていないが、当住居跡においても炉がわずかではあるが北寄りに偏在する傾向がみられるため、炉との間隔の最も広いと思われるP_3・P_4間に想定した。

炉は中央よりわずかに北寄りに偏在し、深鉢底部を正位埋設した埋甕炉である。掘り方は長軸約114cm、短軸約98cm、深度約10cmの不整楕円形プランで、埋甕は中央部底面からわずかに遊離して埋設されていた。この埋甕を中心として掘り方内には長軸約90cm、短軸約64cmの範囲に、厚さ約6cmにわたって焼土が堆積して

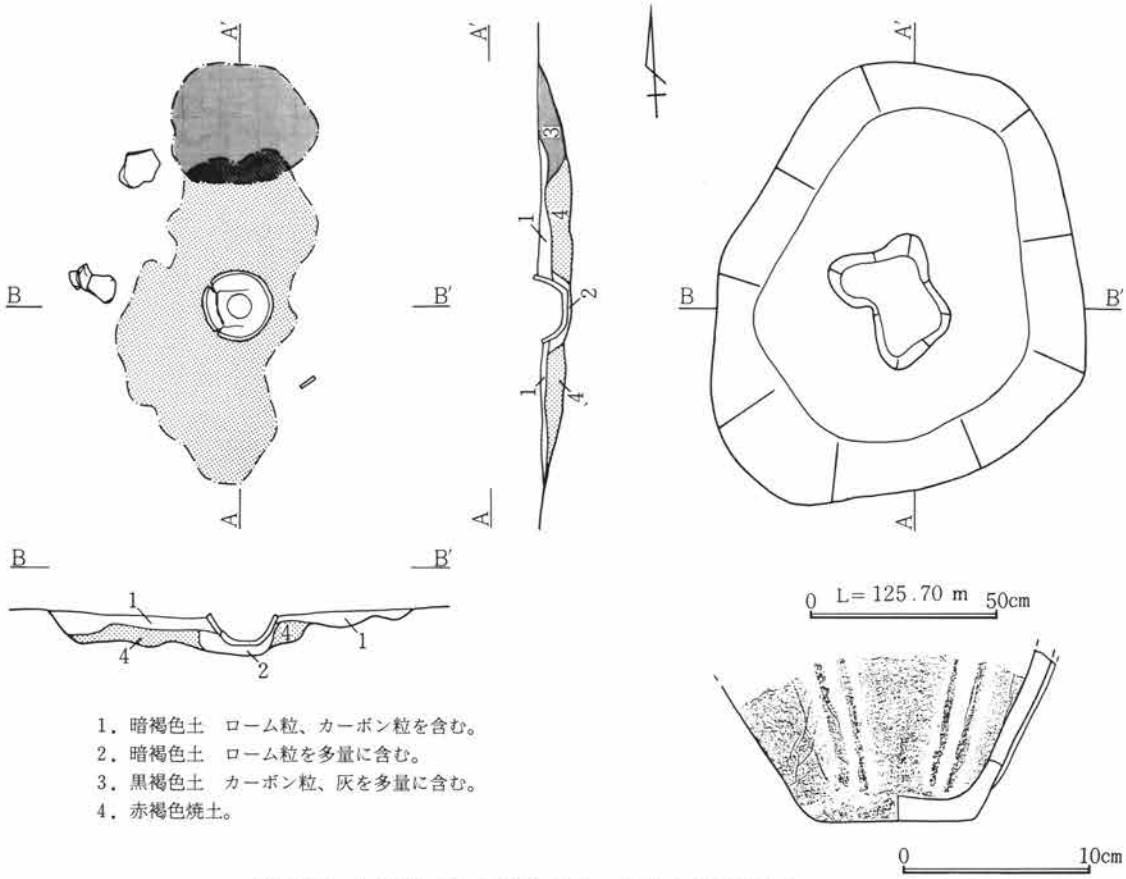

第63図　Ａ区第43号住居跡炉跡・炉体土器実測図

いた。また、この焼土の北側には焼土層を切り込むように径約32cm、厚さ約８cmのカーボンの層がみられた。埋甕はこの焼土層を切り込んで埋設されており、また、埋甕の埋設土１層は、焼土層・カーボン層の上部に乗っていることから、焼土層及びカーボン層は埋甕埋設以前の炉に伴うものと考えられ、当住居跡は炉を地床炉的なものから埋甕炉へと移行させているのではないかと思われる。しかし埋甕充塡土及び１層上面からの焼土・カーボン等の検出はなかった。

炉体土器は第14群に属する深鉢の底部で、２本の隆帯を７単位で垂下している。外面は全面に研磨が施されているが熱のためか剝落が激しく、また、内面は上部から約５cm位の幅で帯状に黒色化しており、部分的にカーボン状の物質が厚く付着している。

遺物は大半は覆土中からの出土であるが、床面上からも若干出土している他、柱穴中からの出土の多いことが特徴である。床面から出土したものは第64図７がP_1西から底部を上に向けて、８はP_3南の壁との間から出土している。また、第64図１がP_6西の床面に密着した状態で、２はP_2の北側から出土している。柱穴内から出土したものは第64図１・８・11・25・26、第65図１がP_2中位から出土している。いずれも第10群２・４類に属するもので、覆土中より出土したものと時間的なズレは感じられない。

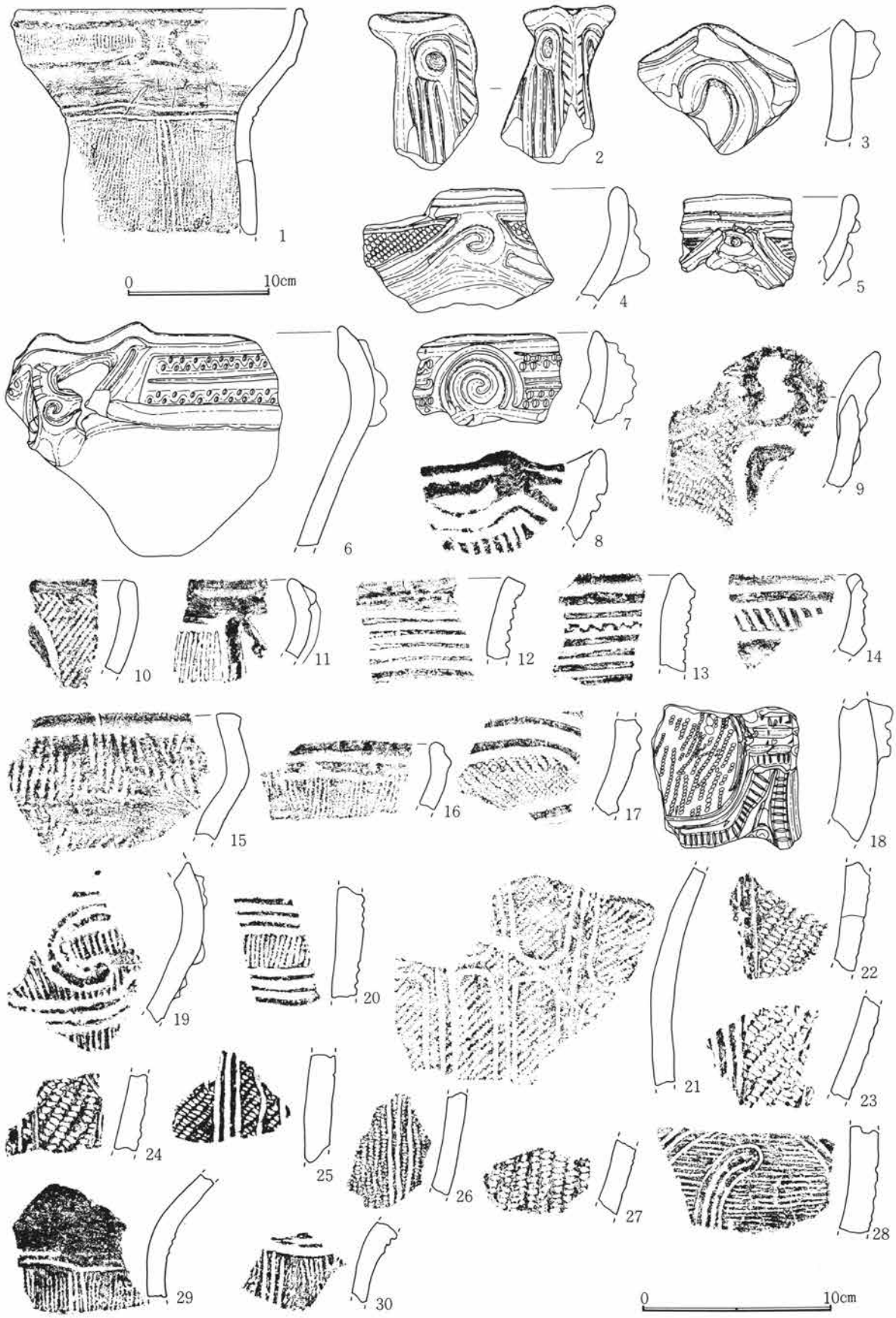

第64図　A区第43号住居跡出土土器実測図（1）

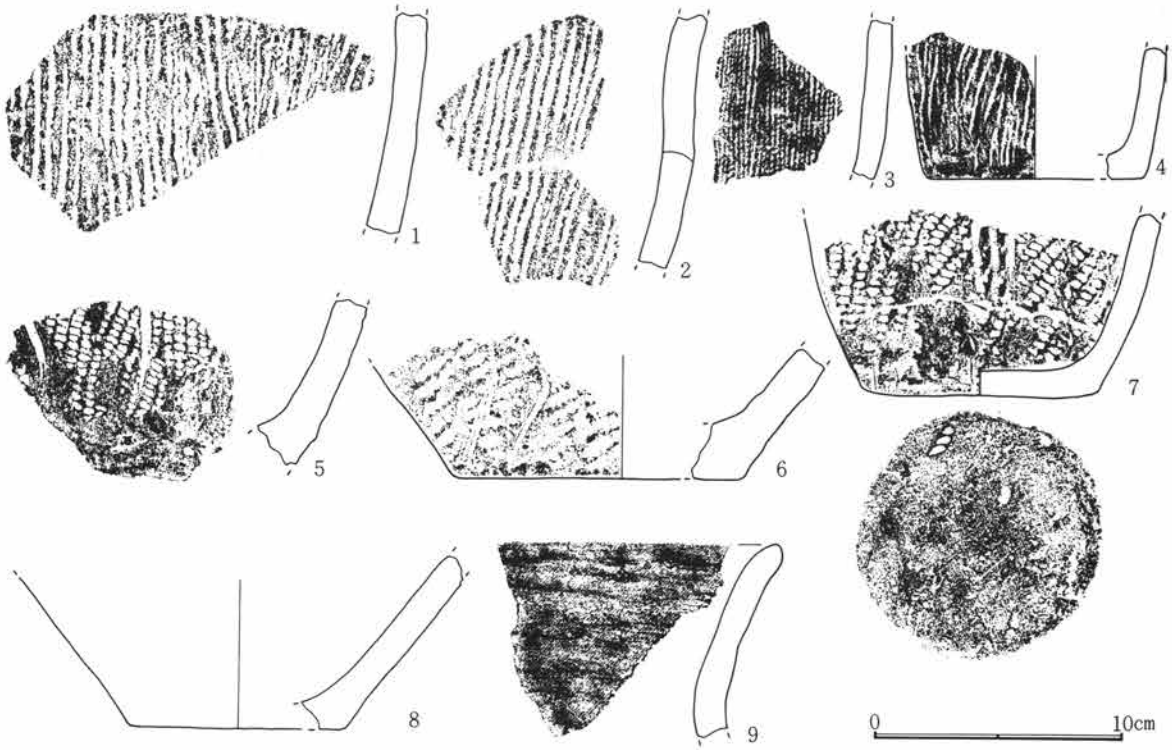

第65図　Ａ区第43号住居跡出土土器実測図（２）

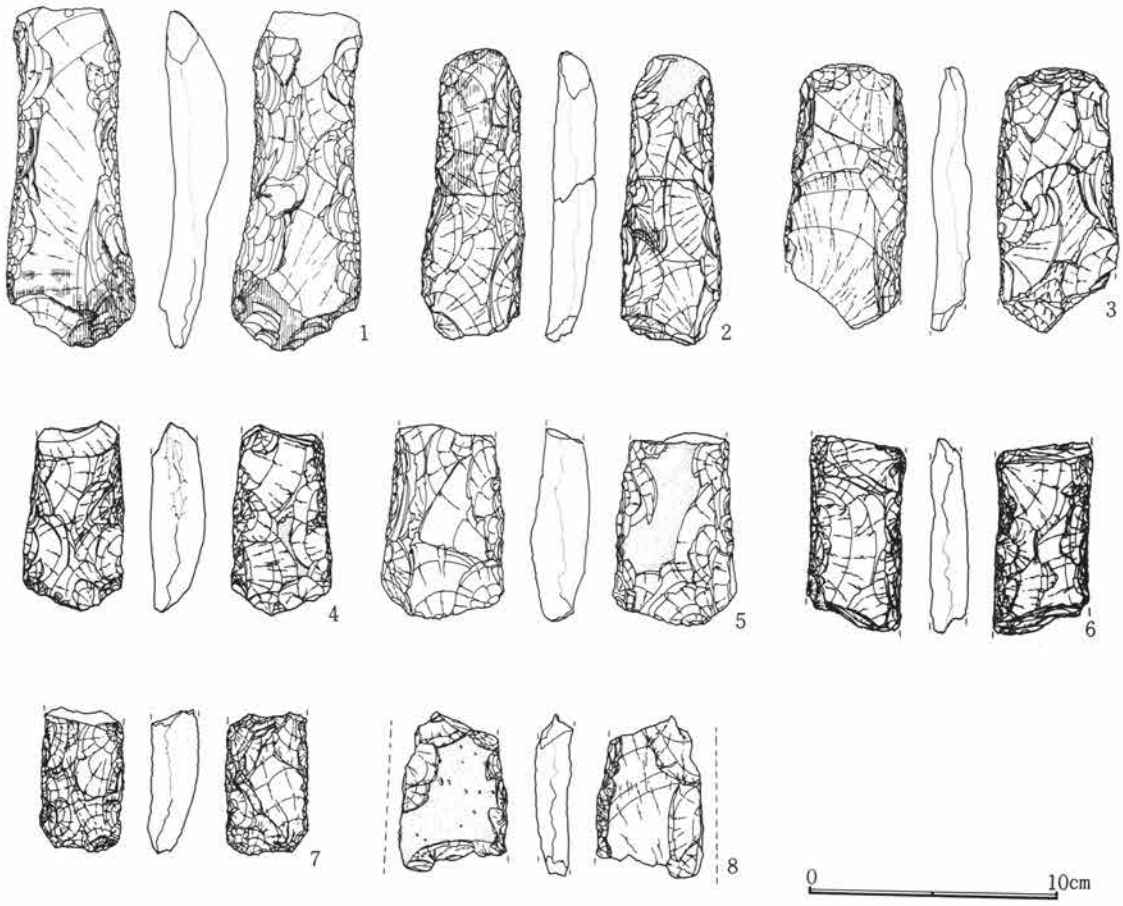

第66図　Ａ区第43号住居跡出土石器実測図（１）

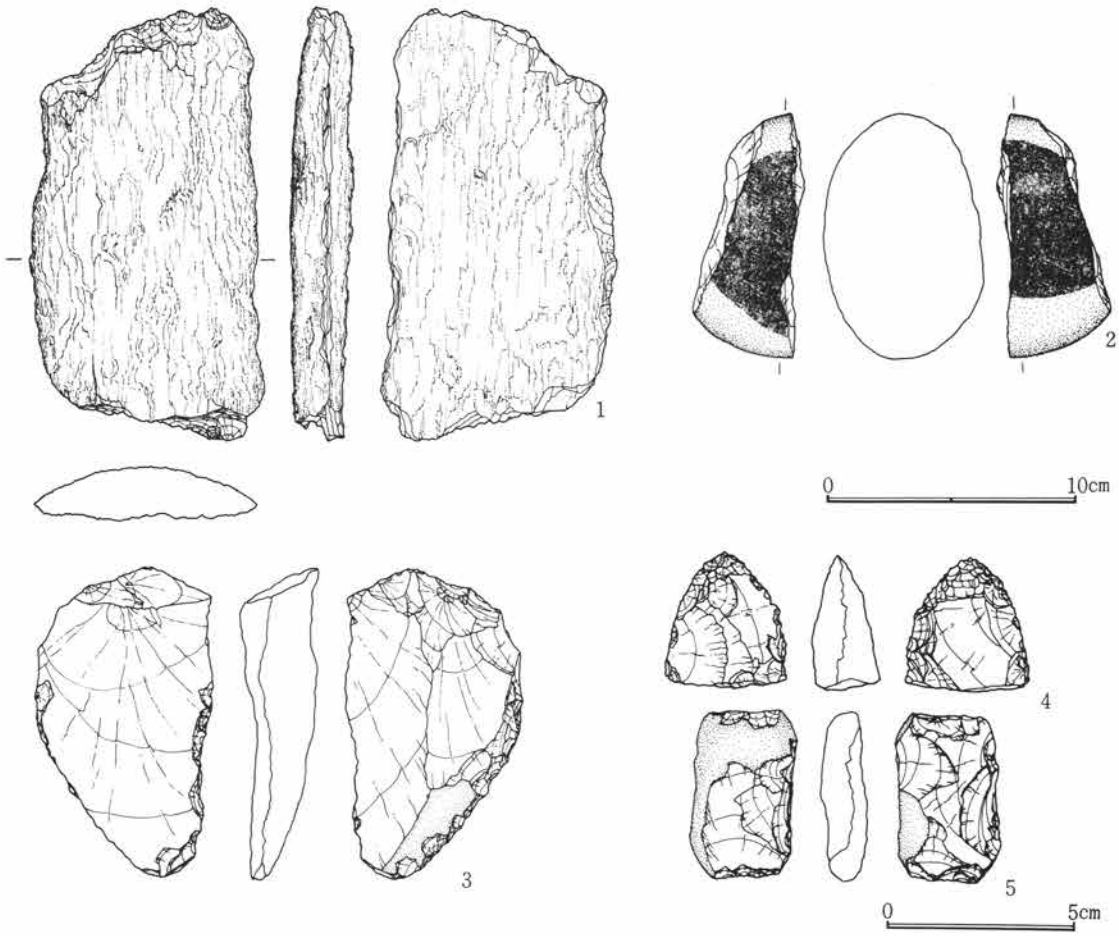

第67図　A区第43号住居跡出土石器実測図（2）

遺構名称	A区第209号住居跡	位置	41～43－A－28～30グリッド内				
平面形態	爪形？	規模	5.9m×4.1m	主軸方位	西－38度－北	残存深度	約7cm程
壁	未確認	床面	Ⅶ層面。				
壁溝	主体両側のみ確認。	幅10～27cm	埋甕	無			
柱穴	主柱穴0本・入口用2本・壁溝内小柱穴13本・不明5本。						
炉	位置	中央。	形状・規模	地床炉、不整楕円形土坑状、長径約170cm、短径約106cm			
その他	第830～833号土坑と重複。						

所見　当住居跡は北側住居群のほぼ中央に位置し、当該期の住居跡との重複はみられない。

確認はⅥ層上面で不整形の黒色土の広がりが認められたことから、段階的に精査を続けたが遺物が多量に出土したもののプランを確認することはできず、Ⅶ層上面に至って検出することができた。プランは西側にわずかな張り出しを有する洋梨形とでも形容すべき形態であるが、いわゆる柄鏡形とは違っている。

覆土は確認段階で上層は黒色土であるが、下層は徐々にⅥ層土主体の暗褐色土に変っている。したがってⅦ層上面検出段階では壁溝部にわずかに暗褐色土が充填して残存していた。

壁は確認時に張り出し部の一部を除いてほとんど消失している。この残存部においても残存深度は約7cm程度で緩い傾斜をもって立ち上がっている。

壁溝は張り出し部及び反対側の部分を除き、主軸両側に検出された。主軸右側のものは長さ約280cm、上幅

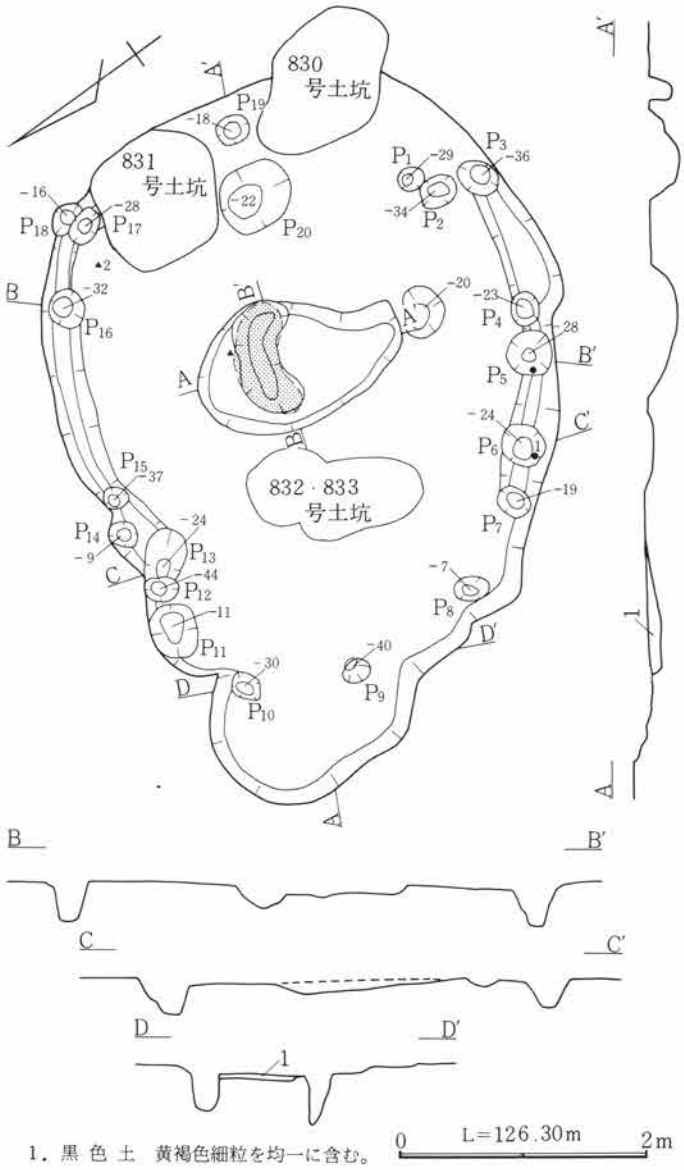

第68図　Ａ区第209号住居跡実測図

約28～42cm、下幅約８～26cm、深度は約５～７cm、左側は長さ約306cm、上幅約19～41cm、下幅約10～26cm、深度約６～11cmで、どちらも両側には小柱穴がみられる。壁溝充塡土は住居跡覆土最下層と思われる暗褐色土で、掘り込みはⅦ層中で比較的しっかりしている。したがって壁溝の検出されなかった部分については、当初より壁溝が掘削されなかったものと考えられる。

柱穴は主柱穴と考えられるような規模及び配列をもつものはみられない。当住居跡においては壁溝内及び壁際に小柱穴が配列されるのが特徴である。右側壁溝内に５本で、規模は径約22～36cm、深度約21～31cm、左側に７本で、規模は径約18～32cm、深度約16～46cmと同程度で、その他に張り出し基部に１対及び東側に１個の小柱穴があり、合計すると住居跡外周に沿って15個の小柱穴が配置されている。しかし、これらの小柱穴はいずれも浅く柱穴として機能したかは疑問である。

床面はⅦ層中で炉及び壁溝等の検出面として一面をとらえることができた。この面は全体に若干の硬化が認められたが、Ⅶ層の性質によるもので人為的なものではないと思われる。

炉は住居跡中央やや東寄りに検出され、長軸約170cm、短軸約106cm、深度約10cmの住居形態と類似した不整楕円形を呈し、長軸方向は住居跡の主軸方向と直交するように掘り込まれている。炉充塡土はⅦ層土粒とカーボンを微量に含む暗褐色土で、壁溝内充塡土に類似している。炉掘り方内北寄りに炉長軸方向に直交して、長軸約90cm、短軸約32cm、掘り方底面からの深度約20cmの不整楕円形プランの掘り込みがあり、その内面が焼土化していた。掘り方底面に焼土等がみられないことから、この掘り込み部分を燃焼面にもつ地床炉であったと思われる。

入口は張り出し部両側に約90cmの間隔で１対の小柱穴が検出され、壁溝内小柱穴などに比較してみると径に対して深度があることから、この部分を入口部と判断した。また、張り出し部周辺はわずかではあるが、床面下まで掘り下げられた痕跡があり、Ⅶ層土混じりの黒色土が充塡されていた。

第830～833号土坑との重複関係は、これらの土坑と当住居跡の確認は同一面であり、覆土も極めて近似していることから判断できない。

遺物は土器片・石器共に多量に出土しているが、そのほとんど全てが遺構確認段階で覆土中と考えられる

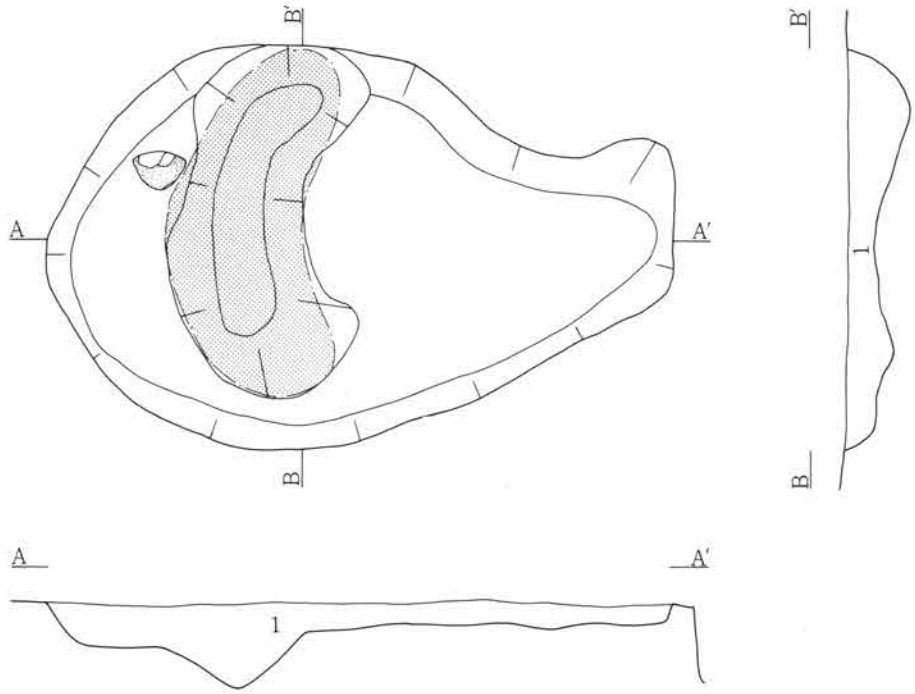

1．暗褐色土　ローム粒とカーボンを少量含む。

第69図　A区第209号住居跡炉跡実測図

0　L=126.10 m　50cm

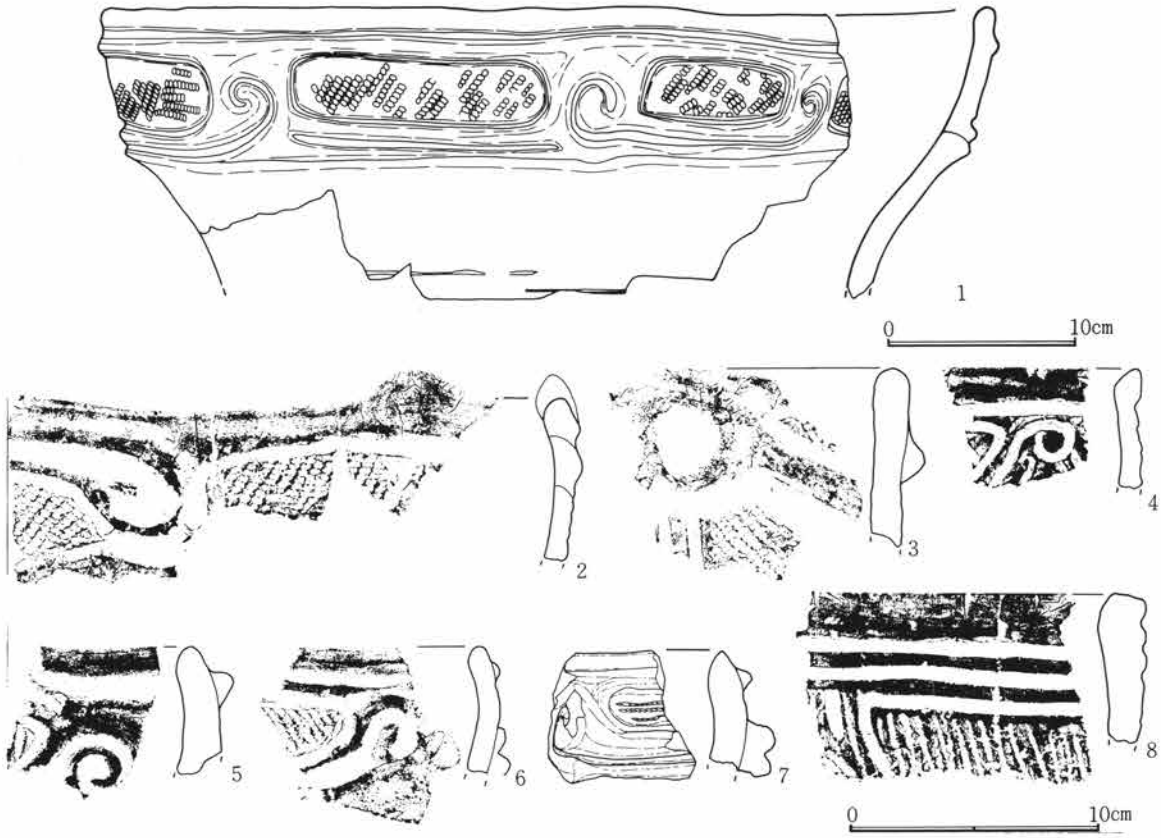

第70図　A区第209号住居跡出土土器実測図（1）

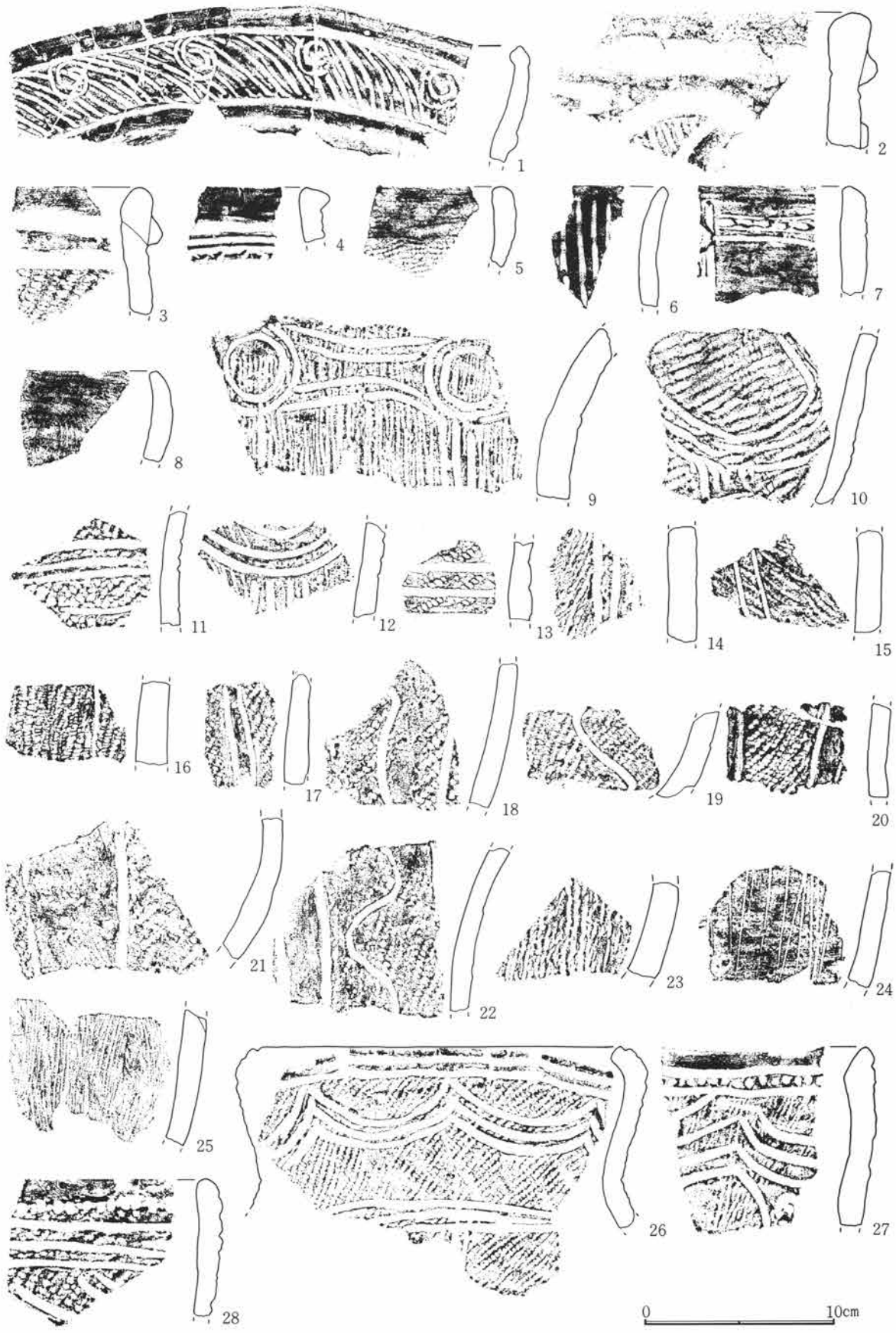

第71図　Ａ区第209号住居跡出土土器実測図（２）

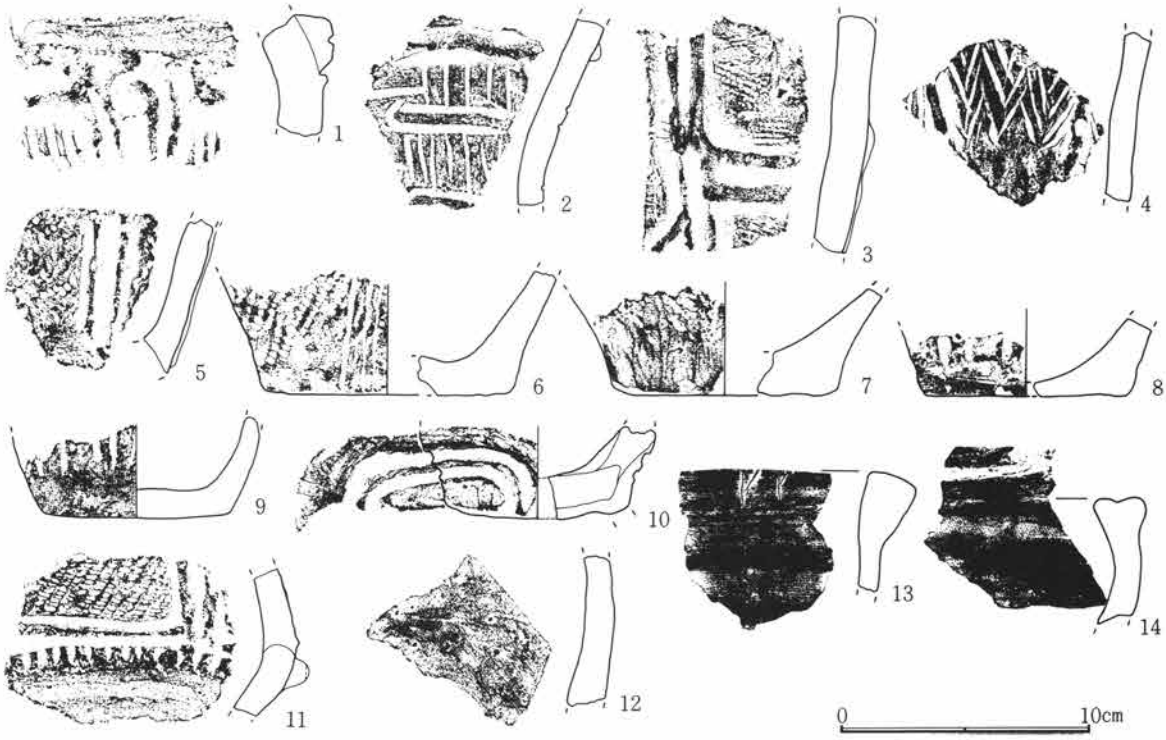

第72図　A区第209号住居跡出土土器実測図（3）

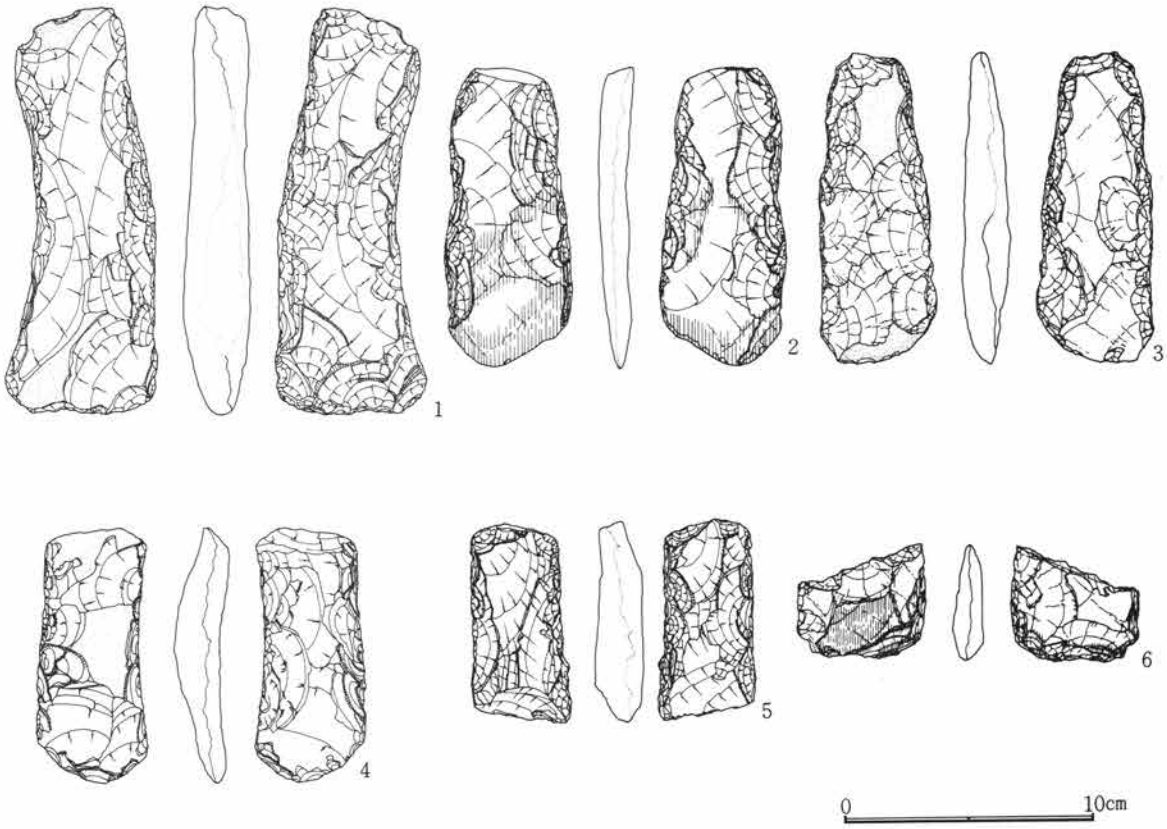

第73図　A区第209号住居跡出土石器実測図（1）

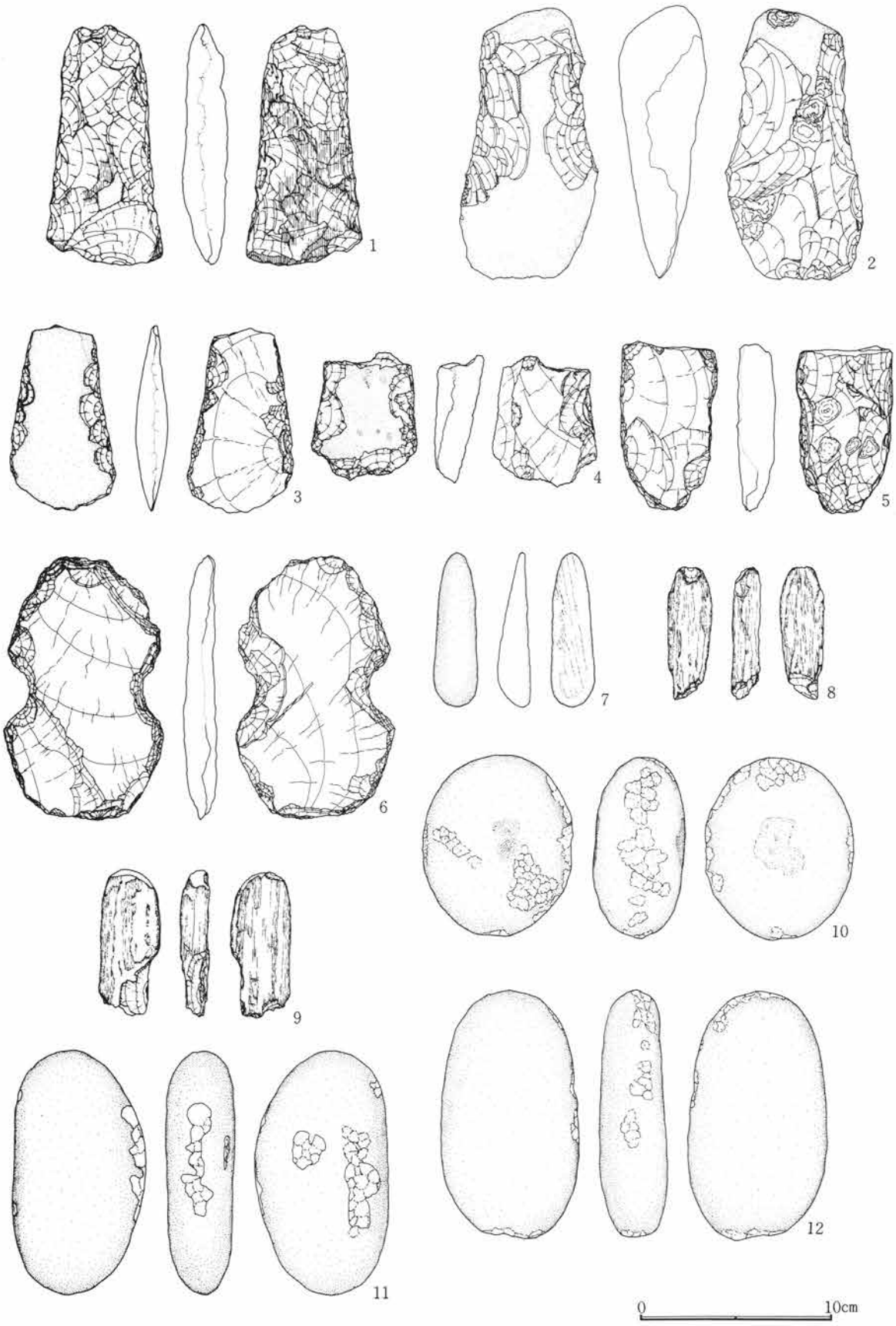

第74図　Ａ区第209号住居跡出土石器実測図（２）

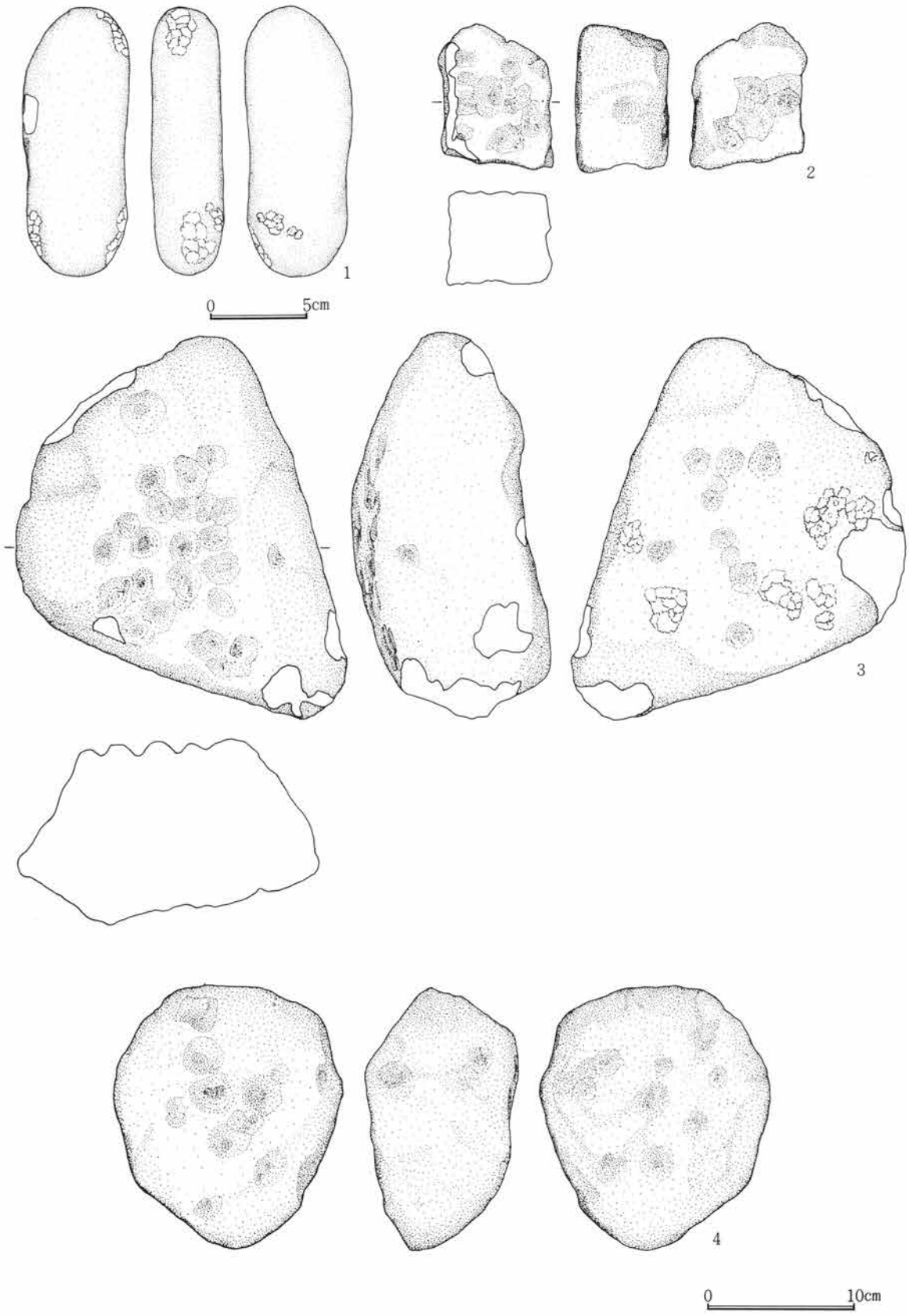

第75図　A区第209号住居跡出土石器実測図（3）

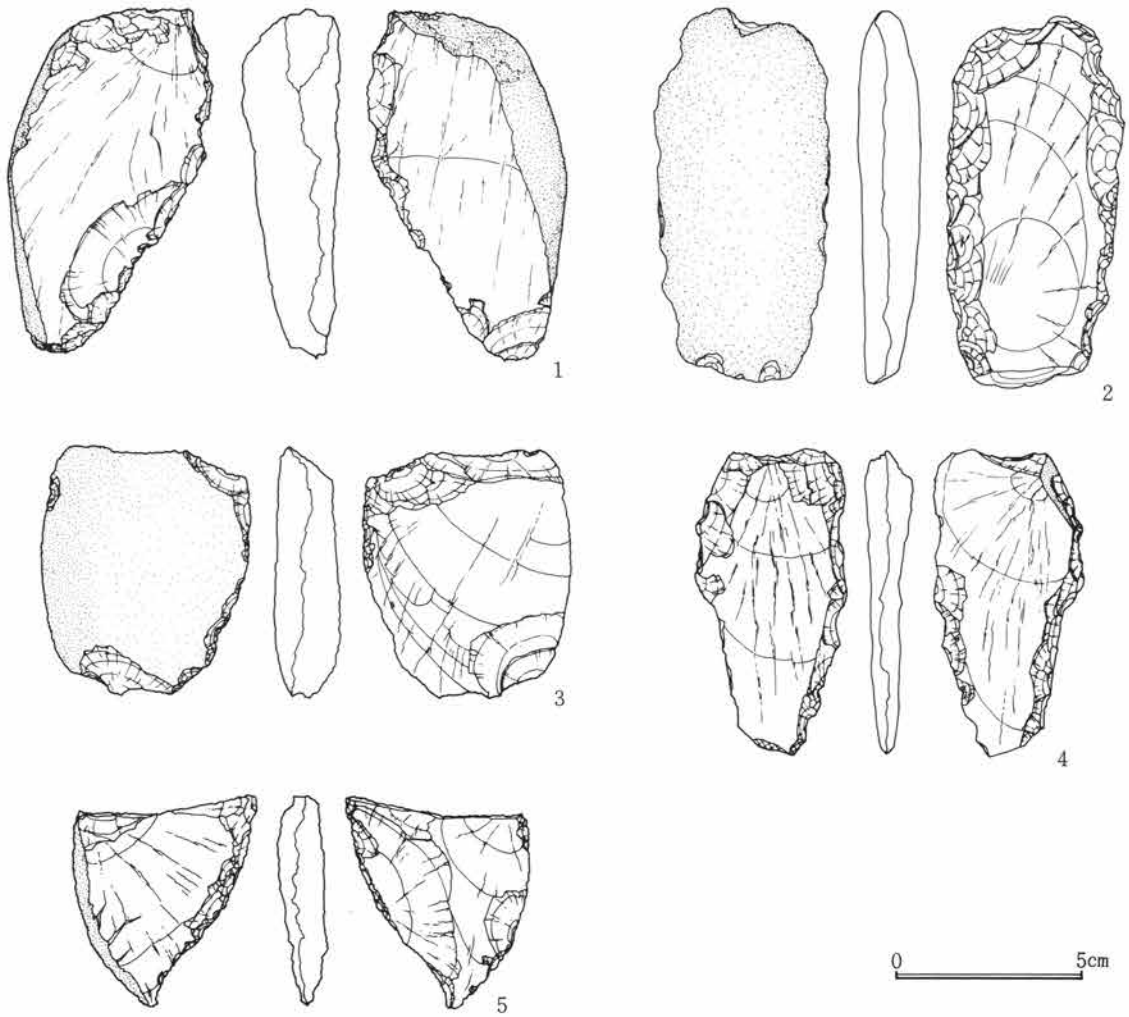

第76図　Ａ区第209号住居跡出土石器実測図（４）

場所から散漫に出土したもので、位置は特定できない。床面から出土した遺物は第70図１の深鉢の口縁部で、½残存しておりP₆の上部から口縁部を下位にして出土した。この大形破片及び量的に主体を占める遺物は、第10群２類に属するものである。第73図３はP₁₆・P₁₇間より出土した。

遺構名称	Ａ区第211号住居跡	位置	37～41－Ａ－28～32グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(7.5m)	主軸方位	東－42度－北	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	入口部付近に３基。				
柱穴	主柱穴８本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明28本。						
炉	位置	中央やや東寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整楕円形掘り方、長径約168cm、短径約105cm			
その他	第31・220・224号住居跡と重複。						

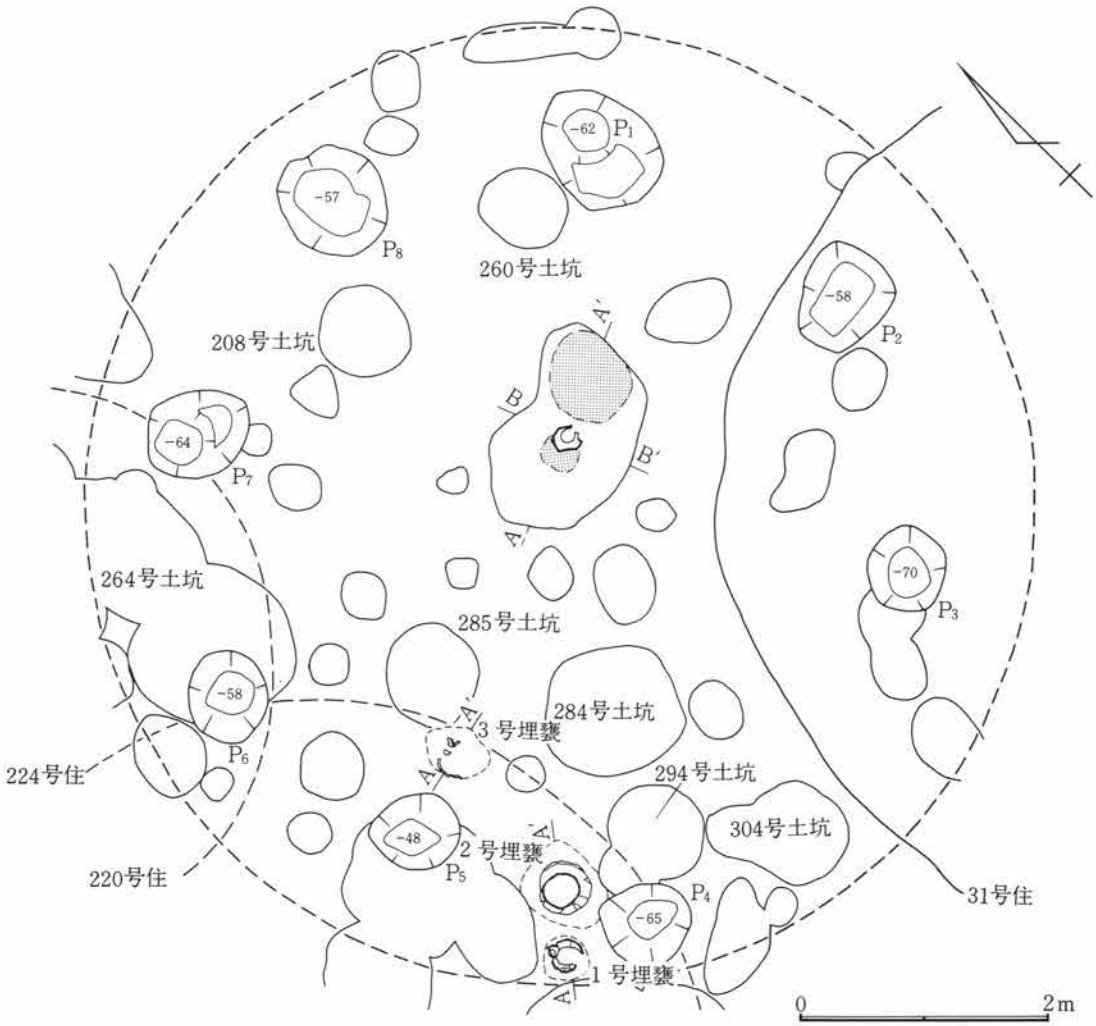

第77図　A区第211号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群中央に位置し、確認はVI層中で行なったが、VI層の残存状態が悪く、柱穴・炉・埋甕の検出に止まった。

柱穴は8本検出された。規模は径約60～106cm、残存深度約48～70cmで不整円形プランである。柱穴配列はほぼ同一円周上にみられるが、P_3・P_4間の間隔が他に比較して広く、P_4が円周外側に若干ズレていることから、第324号土坑としたものが柱穴である可能性があるが残存深度が柱穴に比して½以下である。

炉は中央からわずかに東寄りに位置している。掘り方は長軸約168cm、短軸約105cm、残存深度約5cmの不整楕円形で、掘り方中央の径約20cm程度の浅い据え方内に、口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。炉体土器西側に径約22cmの範囲で焼土が検出された他、掘り方東寄りに径約80cmの範囲で厚さ約6cmの焼土の堆積がみられた。この焼土の検出された面が炉燃焼面と仮定すると、炉体土器はほとんどの部分が露呈した状態となってしまうことから、第43号住居跡と同様地床炉から埋甕炉への変更があったものと思われる。

埋甕はP_4・P_5間に南北に並んで2基及びP_5東側に1基の3基が検出された。1号埋甕は径約35cm、残存深度約15cmの円形掘り方内に、口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢が正位埋設されて検出された。2号埋甕は長径約70cm、短径約60cm、残存深度約26cmの不整円形掘り方内に胴部下半を欠いた深鉢が逆位に埋設されていた。3号埋甕は西側の½が残存していた。掘り方は長軸約55cm、短軸約40cm、残存深度約10cmの不整楕円形

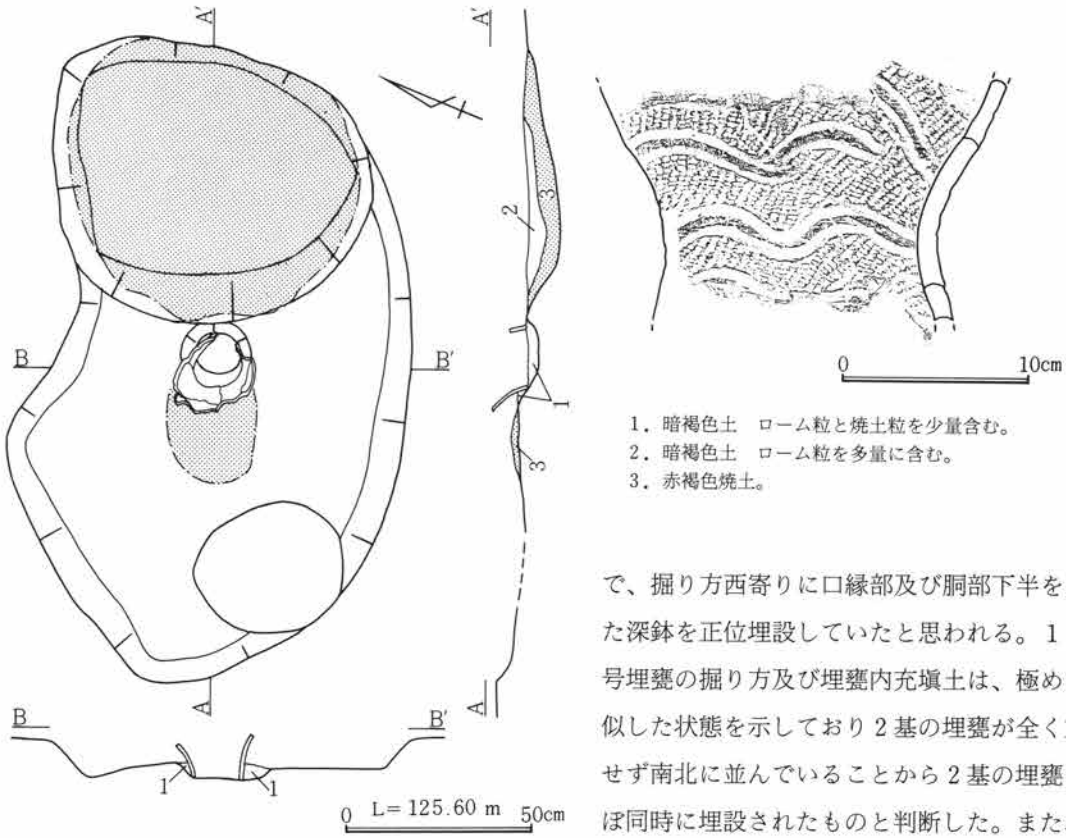

第78図　Ａ区第211号住居跡炉跡・炉体土器実測図

で、掘り方西寄りに口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設していたと思われる。１・２号埋甕の掘り方及び埋甕内充塡土は、極めて類似した状態を示しており２基の埋甕が全く重複せず南北に並んでいることから２基の埋甕はほぼ同時に埋設されたものと判断した。また、埋甕掘り方充塡土と埋甕内充塡土との間には、わずかながら違いが認められ違った過程で埋没したものと考えられる。

入口は炉が東寄りでその偏在方向の反対側に１・２号埋甕があることから、P_4・P_5間に想定した。第220・224号住居跡との重複関係は、入口部埋甕のあり方から第224号住居跡が当住居跡に先行することは確実であるが、第220号住居跡との関係は不明である。

遺物は炉体土器と埋甕３個体だけである。炉体土器は胴中位に強いくびれを有する器形で、器面に縄文ＲＬ施文後、サインカーブ状に２本沈線を数段廻らし、沈線間を磨消する第13群土器である。１号埋甕は器面全面絡条体Ｌ施文。２号埋甕は楕円区画と渦巻の組み合わせで４単位の口縁部文様帯を有し、胴部に沈線で区画する縄文帯と無文帯をもつ第10群５類土器。３号埋甕は沈線区画で第10群５類の胴部と考えられる。

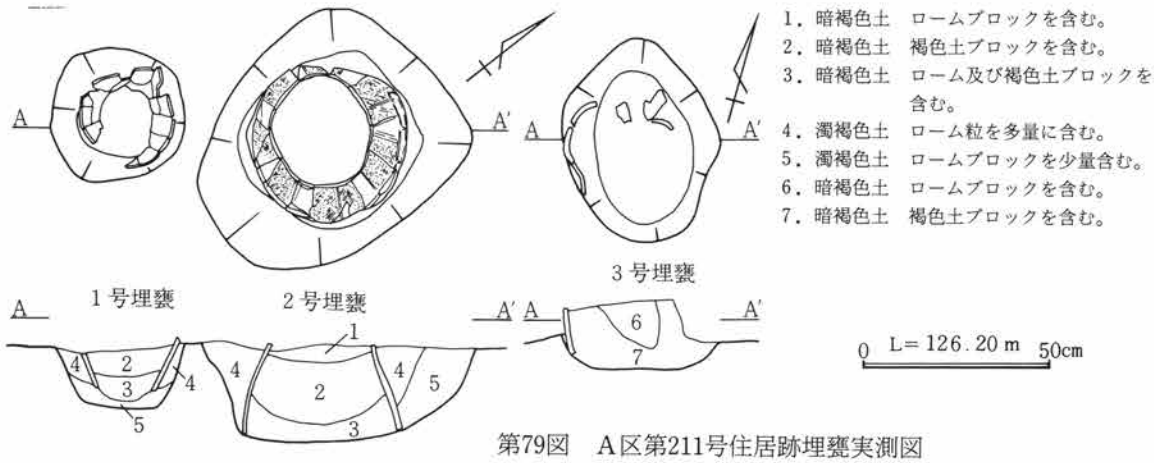

第79図　Ａ区第211号住居跡埋甕実測図

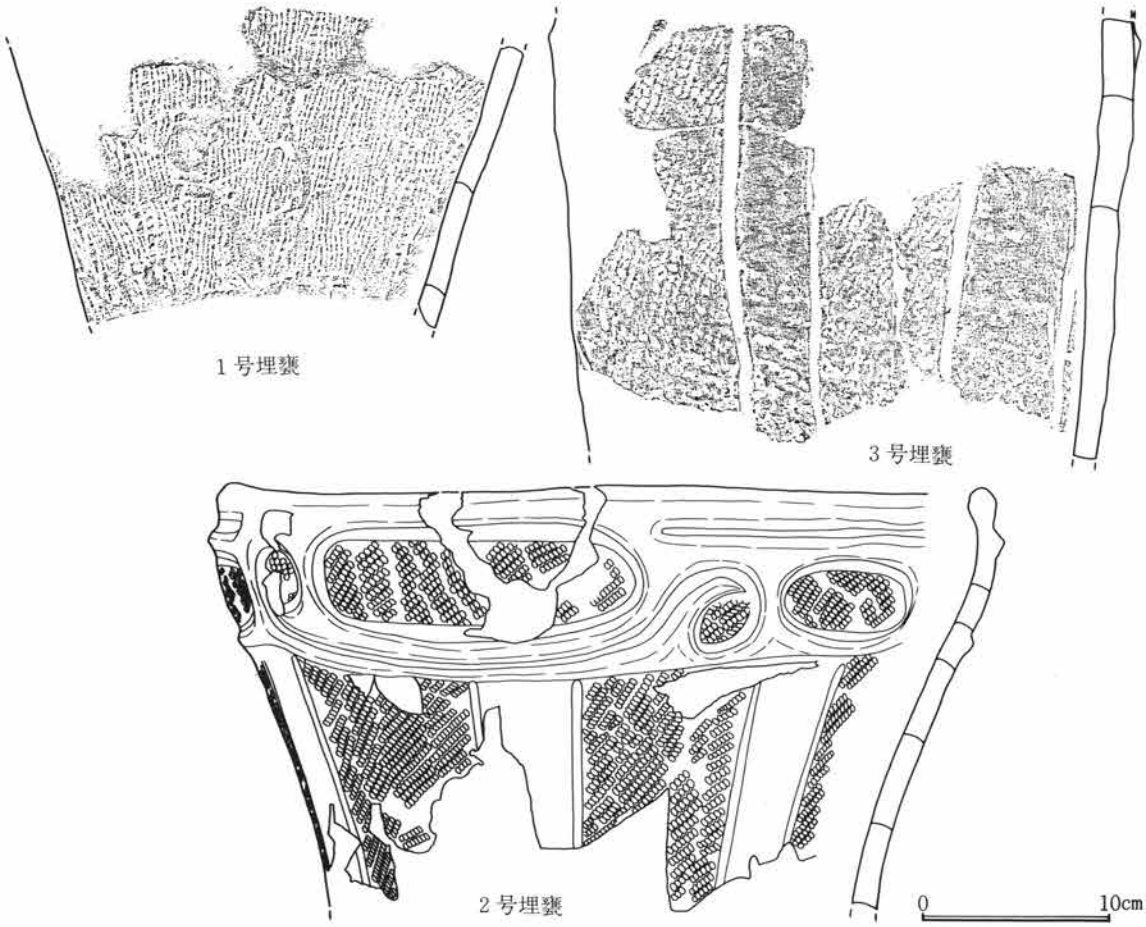

第80図　A区第211号住居跡埋甕出土土器実測図

遺構名称	A区第214号住居跡	位置	42～44－A－36～39グリッド内				
平面形態	(円形)	規模	径(6.4m)	主軸方位	東－30度－南	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴7本・入口用0本・壁溝内小柱穴0本・不明10本。						
炉	位置	中央やや東寄り。	形状・規模	埋甕を伴う石囲い炉、円形掘り方内正位埋設、径約95cm			
その他	第219号住居跡及び数基の土坑と重複、残存状態極めて不良。						

所見　当住居跡は北側住居群の中央部に位置し、第219号住居跡及び第179・213・220・257・289・881・882号土坑と重複している。確認はⅥ層中から実施したが覆土がⅥ層に類似していることから平面プランを検出することはできず、Ⅶ層上面で炉・柱穴及びわずかの遺物を検出した。

柱穴は7本で規模は径約35～78cm、残存深度約19～65cmの円形である。柱穴は径・深度・柱穴間距離のいずれも一定していない。柱穴充填土はⅥ層土主体でわずかに暗い。

床面は炉検出面にわずかに遺物が出土していることから、この面が、残存状態は非常に不良であるが床面である可能性がある。

炉は中央よりわずかに東寄りに検出された。掘り方は径約95cm、残存深度約35cmの円形プランのほぼ中央に口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。埋甕確認面で南側に5個、北側に1個礫

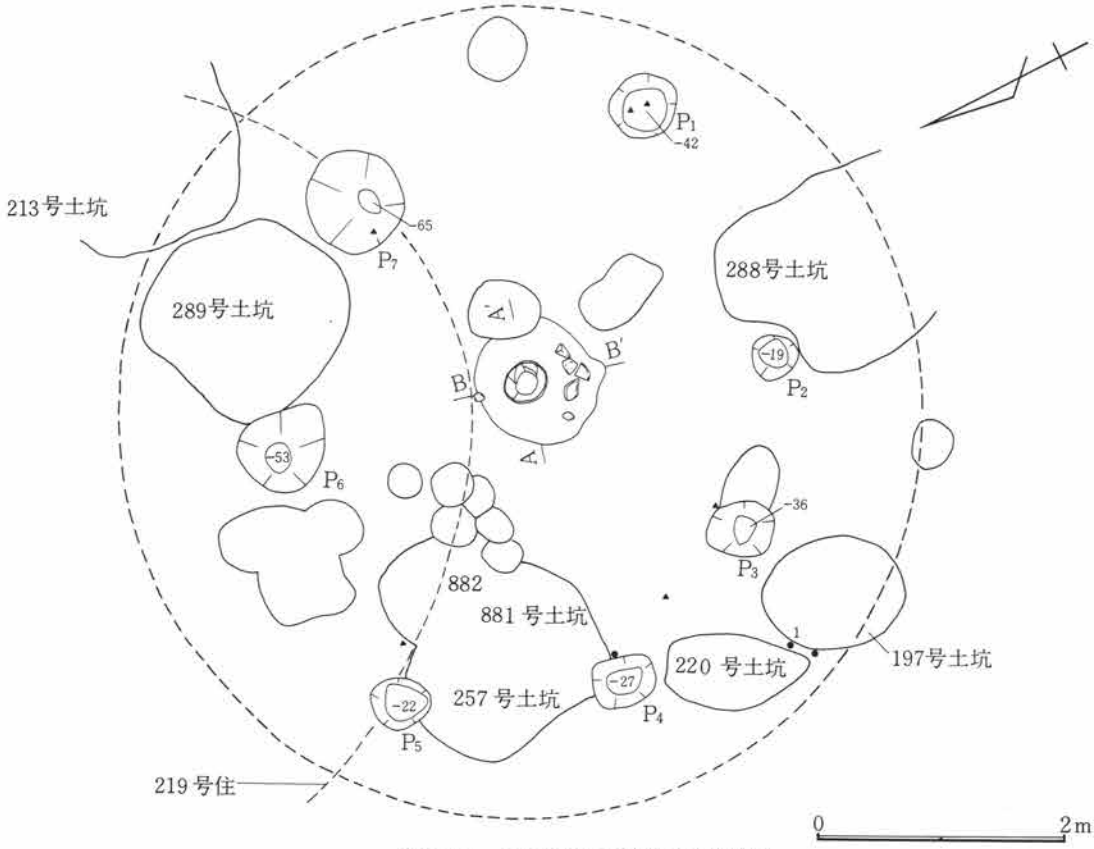

第81図　A区第214号住居跡実測図

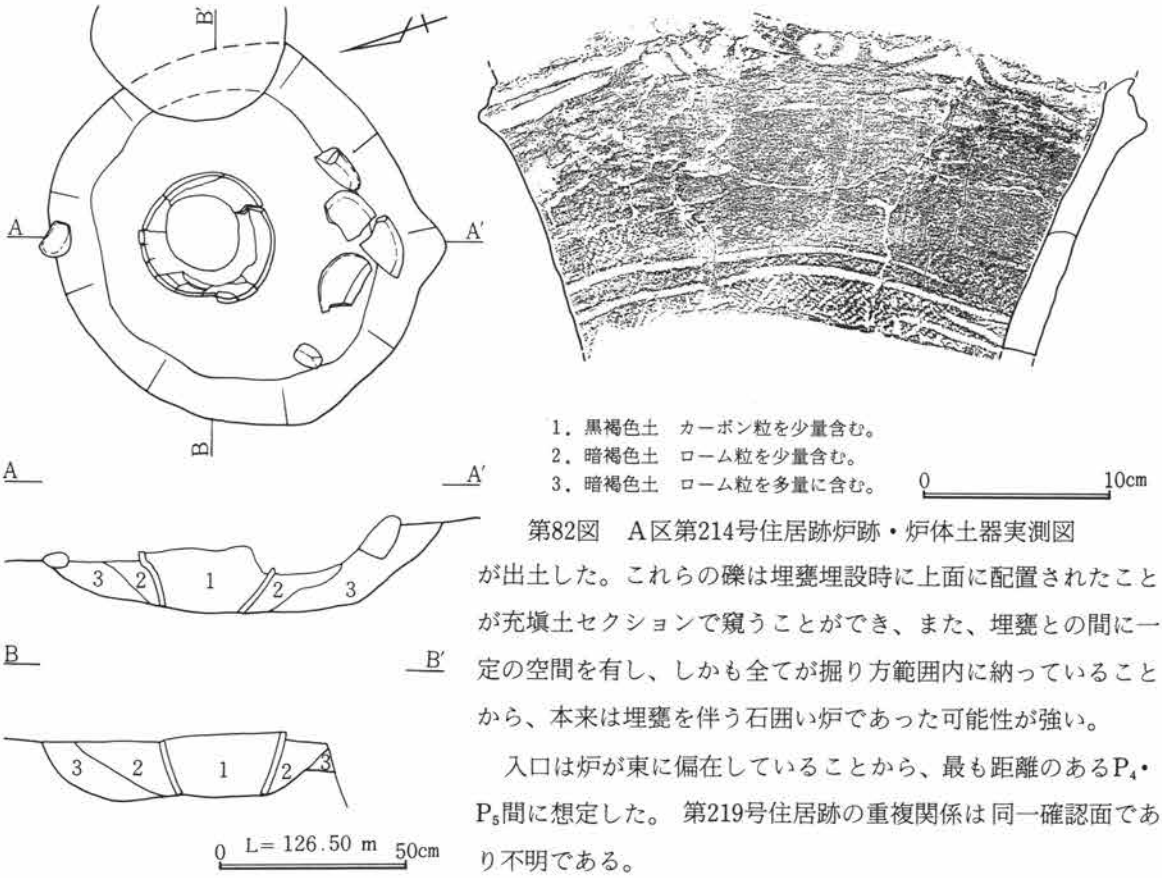

第82図　A区第214号住居跡炉跡・炉体土器実測図

が出土した。これらの礫は埋甕埋設時に上面に配置されたことが充塡土セクションで窺うことができ、また、埋甕との間に一定の空間を有し、しかも全てが掘り方範囲内に納っていることから、本来は埋甕を伴う石囲い炉であった可能性が強い。

入口は炉が東に偏在していることから、最も距離のあるP_4・P_5間に想定した。第219号住居跡の重複関係は同一確認面であり不明である。

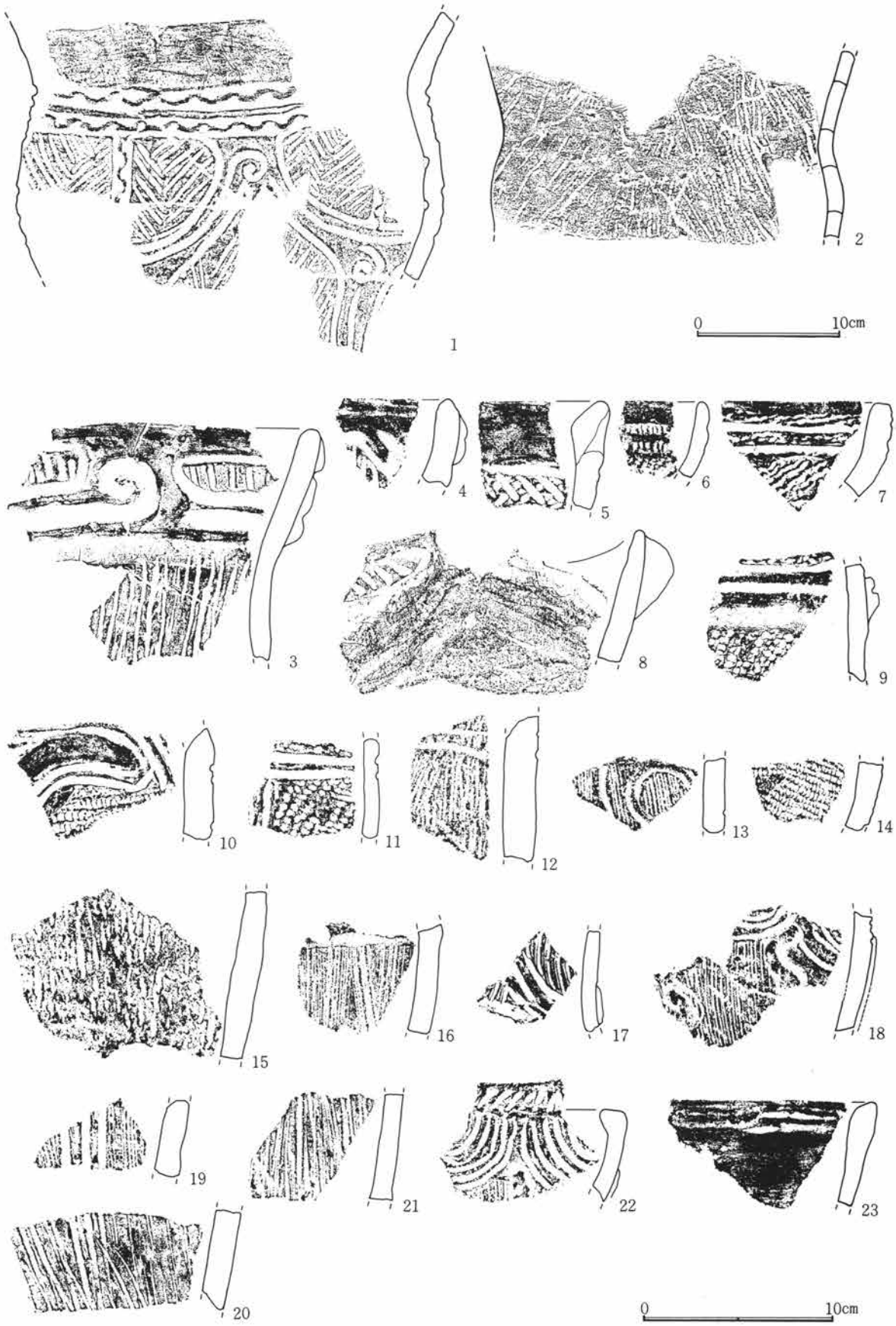

第83図　A区第214号住居跡出土土器実測図

炉体土器は口縁部文様帯上半と胴くびれ部下半を欠いた深鉢で、内面は「はぜ」状の剝落が非常に激しい。口縁部文様帯は隆帯と沈線の楕円区画文及び渦巻である。胴部は口縁部文様帯下に約80cmの間隔で無文帯を残し下位に縄文ＲＬ施文後、２～３本の沈線を横位に廻らしている第10群２類に属するものである。

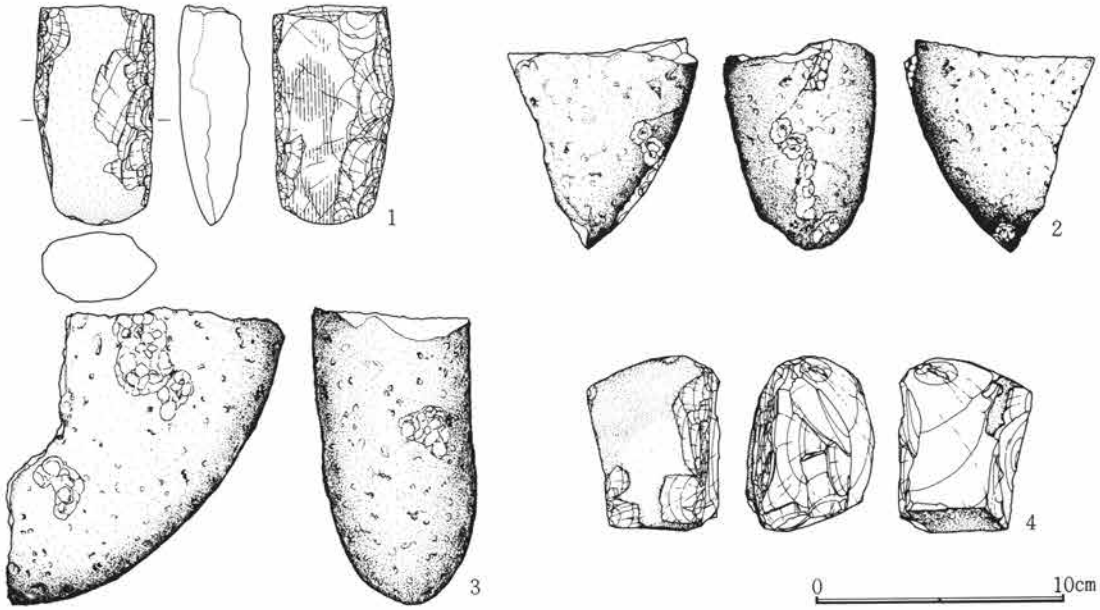

第84図　Ａ区第214号住居跡出土石器実測図

遺構名称	Ａ区第216号住居跡	位置	34～37－Ａ－32～34グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(6.0m)	主軸方位	東－21度－北	残存深度	——
壁	未確認	床面	VI層中で一部残存。				
壁溝	未確認	埋甕	炉南側に１基				
柱穴	主柱穴５本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明８本。主柱穴１本未検出。						
炉	位置	中央やや西寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整楕円形掘り方、長径約70cm、短径約45cm			
その他	第224号住居跡及び多数の土坑と重複。						

所見　当住居跡は北側住居群の南端に位置し検出された。確認はVI層から行った結果、炉・床面の一部及び柱穴を検出した。壁・壁溝は床面が検出されたにもかかわらず未確認である。覆土はVI層土主体の黄褐色土で周囲の確認面との差異はほとんどとらえられない。

柱穴は５本で、規模は径約30～60cm、残存深度約17～37cmの不整円形プランである。東側の残存が不良であるため柱穴規模が小さく、P_4・P_5間は間隔があることから、本来は柱穴があったものが消失したと考えられる。柱穴充塡土はVI層主体にVII層ブロックを若干含む黄褐色土である。

床面はP_6東側に極く一部が残存していたもので、第86図１の出土面及び１号埋甕（第86図２）の検出面としてとらえた。構築面はVII層よりわずか上面のVI層土中で、炉の検出面とほぼ同一面である。

炉は中央よりかなり西寄りに扁在し、口縁部上端及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方は長軸約70cm、短軸約45cm、残存深度約13cmの不整楕円形プランで、南側は不明瞭である。　埋甕は掘り方中央部に２層充塡後設置されている。その他炉南側に角礫が数個検出されているが、熱を受けておらず、また、配置された様子もないことから石囲いの痕跡とは考えられない。

１号埋甕は炉とP_6の中間やや東寄りにVI層中で検出された。掘り方は径約56cm、残存深度約18cmの円形プ

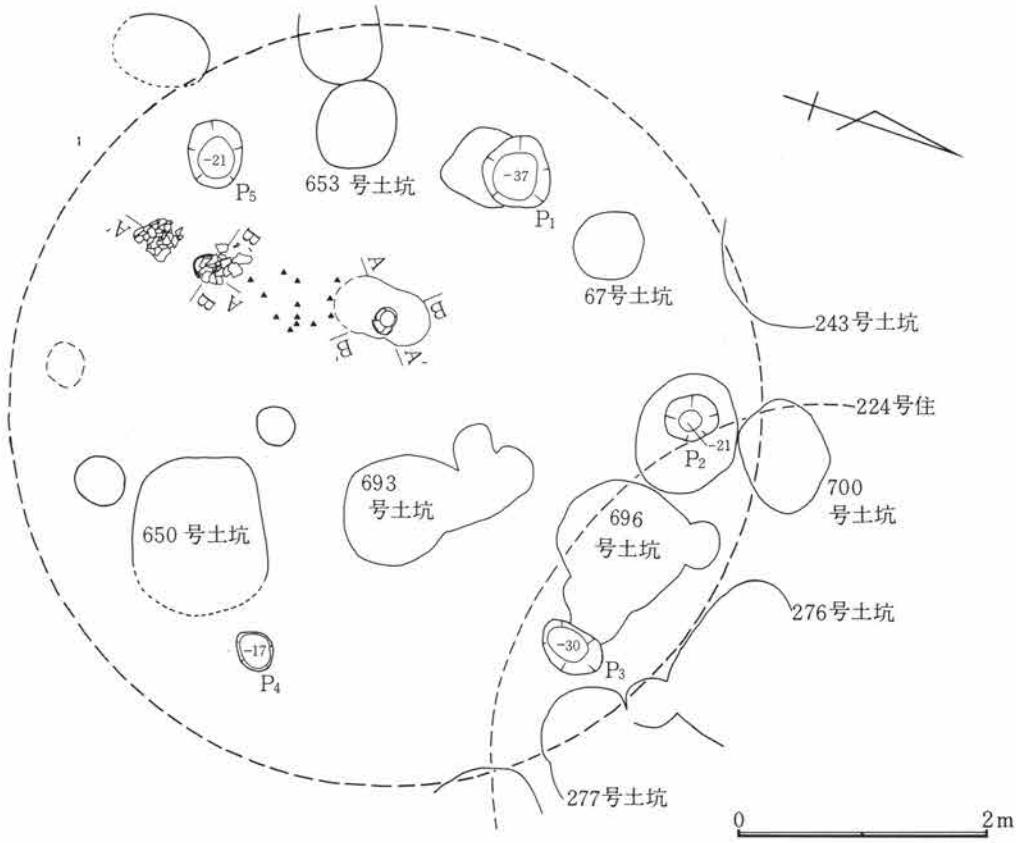

第85図　A区第216号住居跡実測図

ランで、正位埋設されていたことが南側部分で確認できたが、北側約½が不明確な点と、上半部が床面と考えられる面の検出段階で露呈していたことから、屋内埋甕としてとらえるべきか再考の必要がある。また、この埋甕のすぐ南側床面直上から深鉢が横転して出土している。

入口は明確な施設としては検出されていない。また、原則として炉と柱穴間にある屋内埋甕を結ぶ方向を入口方向として想定したわけであるが、当住居跡においては炉の扁在方向が埋甕埋設位置と近い方向であり、両者を結んだ方向を入口と想定すると、炉が入口から極て近い位置になる上に、埋甕が曖昧な点も考慮すると、炉扁在方向の逆方向であるP_3・P_4間に想定した方が妥当と考えられる。

第224号住居跡との重複関係は確認面が同一面である上に、比較する遺物がないため判断できない。

炉体土器は口縁部の一部及び胴部下半を欠いたキャリパー形深鉢で、口縁部文様帯は隆帯と沈線の楕円区画及び渦巻である。区画内は縄文ＲＬの充塡施文後、隆帯に沿って沈線を施している。胴部は「∩」字状沈線で１つおきに１本の沈線を間に垂下する４単位構成で、縄文RLは縦方向充塡施文である。炉体土器内面は比較的良く原状を残しており、磨きが観察でき熱を受けた痕跡はみられない。また、胴部下半の欠損部位は同一の輪積み部であり、人為的なものと考えられる。第10群８類に属するものである。

その他当住居跡に伴う遺物は１号埋甕(第86図２)及び埋甕南床面直上と思われる位置から出土した底部付近を欠いた深鉢(第86図１)がある。両者共に胴部に沈線を垂下し、縄文RLを充塡施文している。特に後者は口縁部文様帯を消失している第10群５類に属すと考えられる。

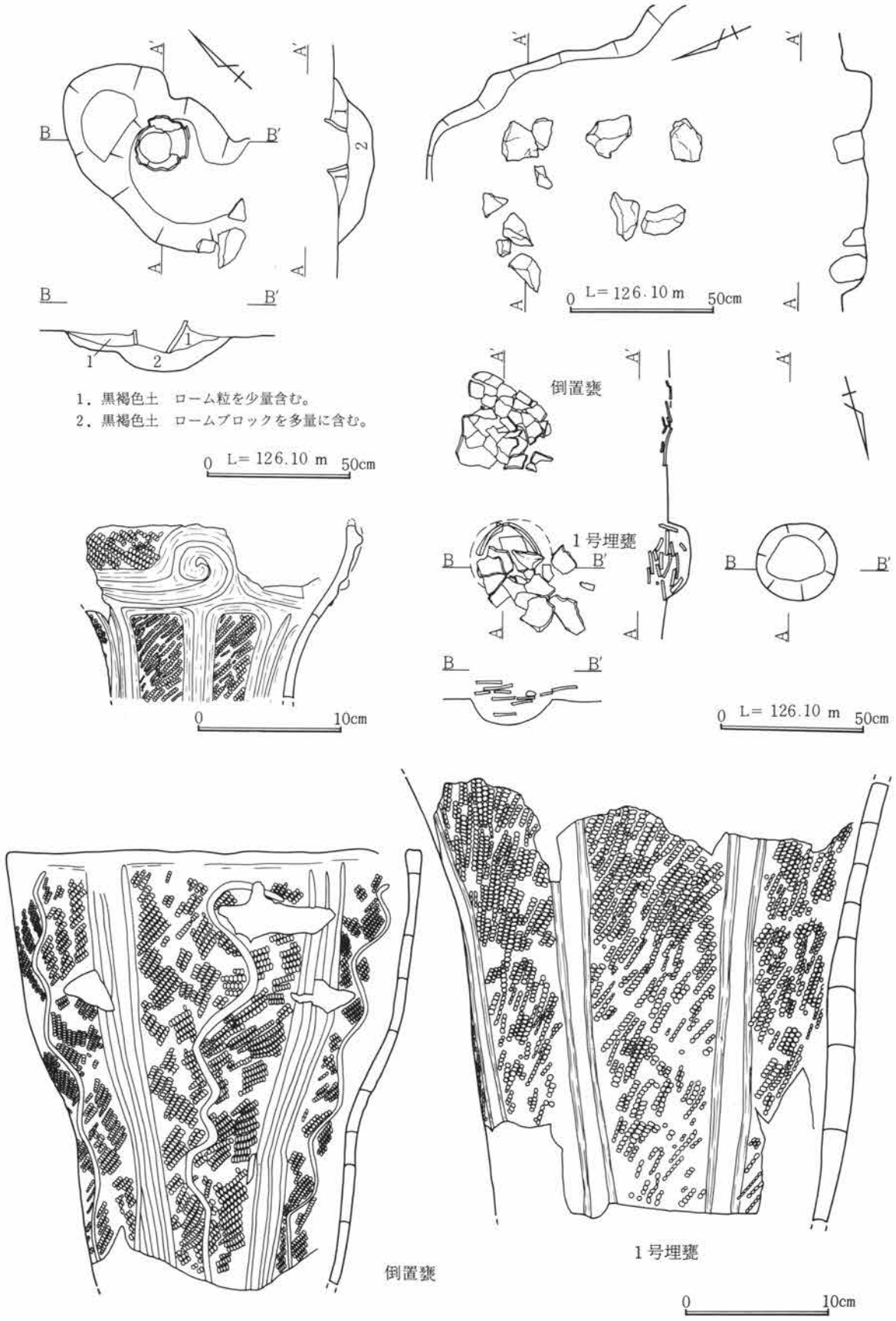

第86図　A区第216号住居跡炉跡・埋甕・出土土器実測図

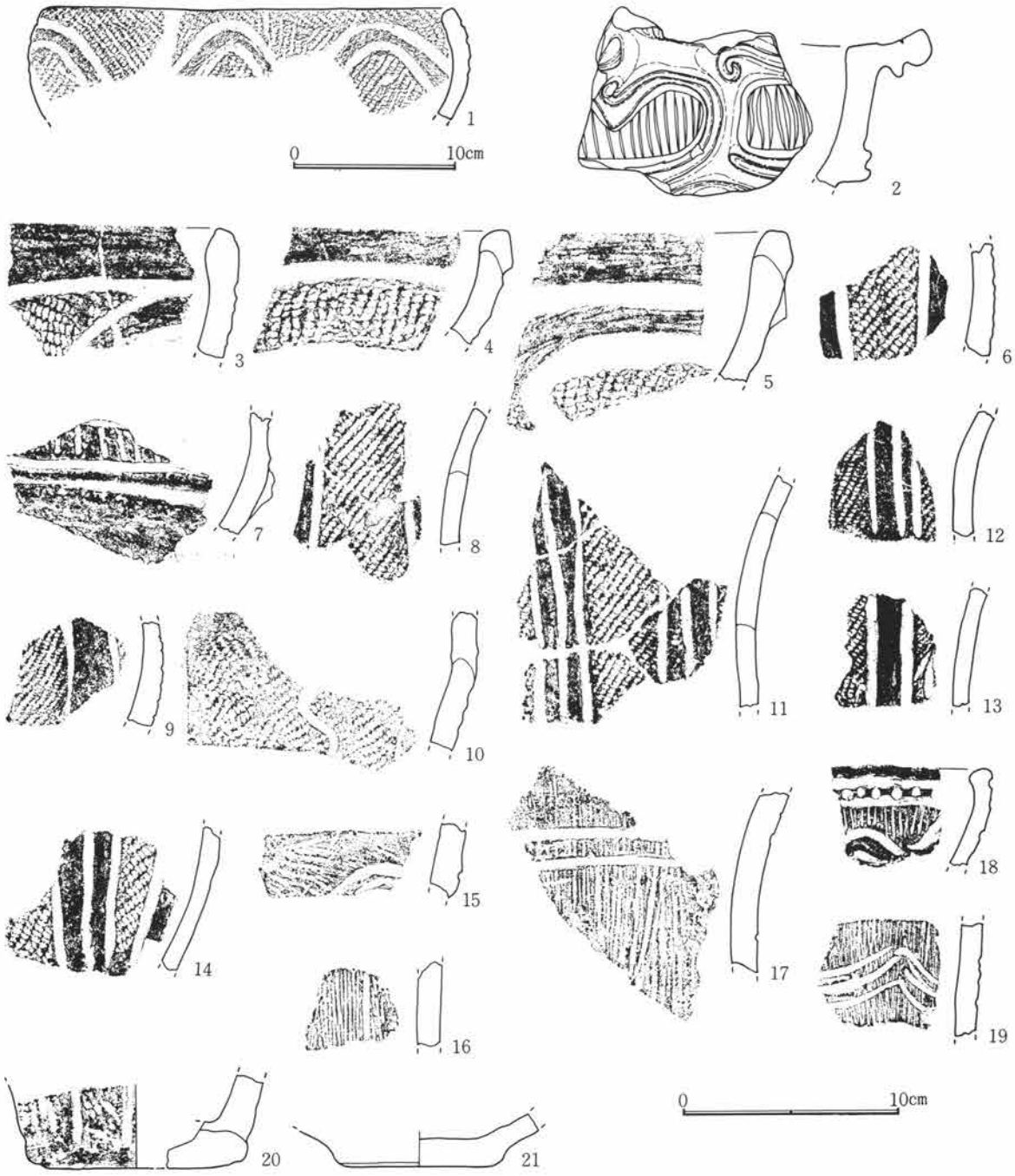

第87図　A区第216号住居跡出土土器実測図

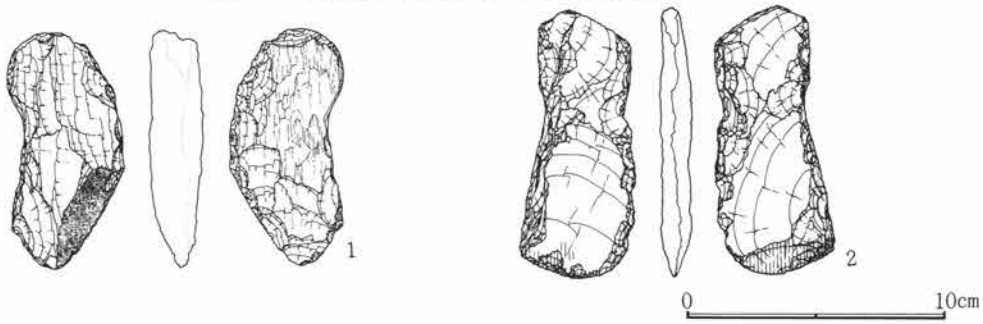

第88図　A区第216号住居跡出土石器実測図

遺構名称	A区第217号住居跡	位置	36～39―A―34～37グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(6.0m)	主軸方位	南―26度―西	残存深度	――
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴６本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明20本。						
炉	位置	中央やや南寄り。	形状・規模	添石埋甕炉、円形掘り方内正位埋設、南側に多孔石、径約24cm			
その他							

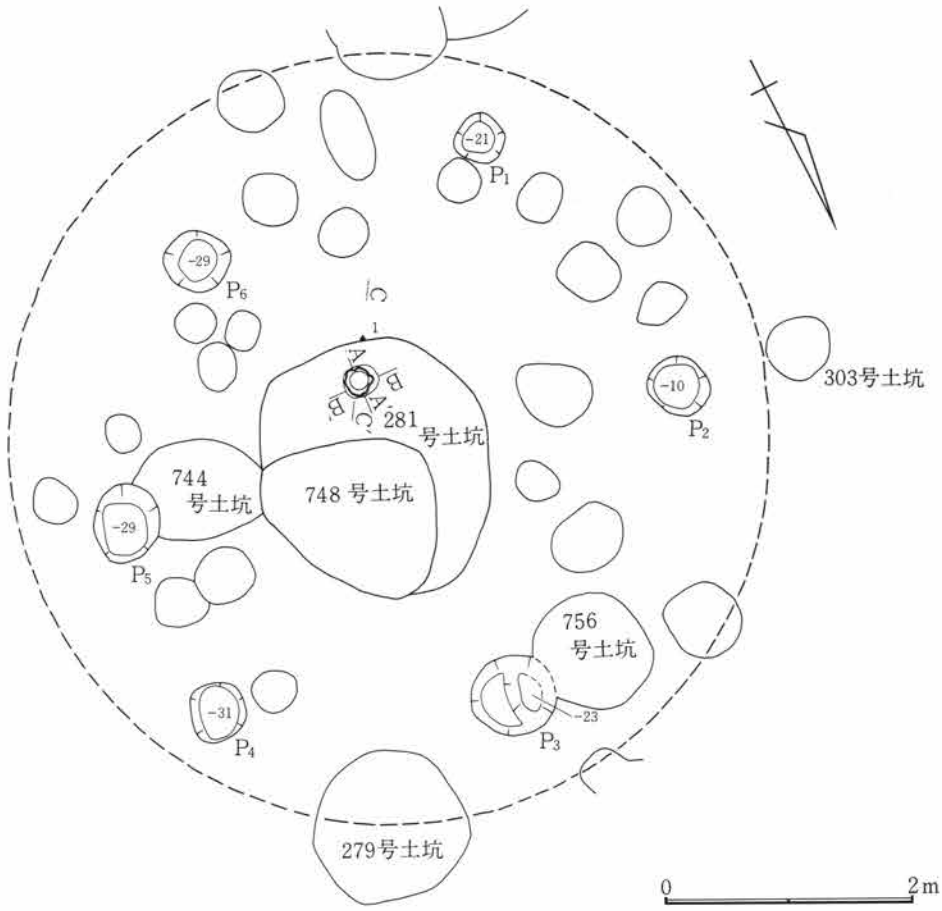

第89図　A区第217号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群に位置し、他の当該期の住居跡との重複はみられない。確認はⅦ層上面であるため残存状態は極て不良で、炉と柱穴の検出に止まった。

柱穴は６本検出され規模は径約38～62cm、残存深度約10～31cmの円形プランである。配置は柱穴間の距離にわずかな違いが認められるものの、ほぼ同一円周上に乗っている。その他検出面で20個の小ピットが検出されたが、いずれも規模が小さく配置も一定していないことから主柱穴とは考えられない。

炉は中央よりやや南寄りに扁在し、径約24cm、残存深度約10cmの円形掘り方内に正位埋設された埋甕炉である。この埋甕の南側から多孔石が出土している（第92図１）が、床面に置かれたというよりは炉端に据えられたものと考えられる。また、炉は第281号土坑と重複しているが当住居跡に先行すると考えられる。

炉体土器は口縁部及び胴部下半を欠いた小形の深鉢で、器面全面に縦位条線施文後、胴くびれ部に３本の

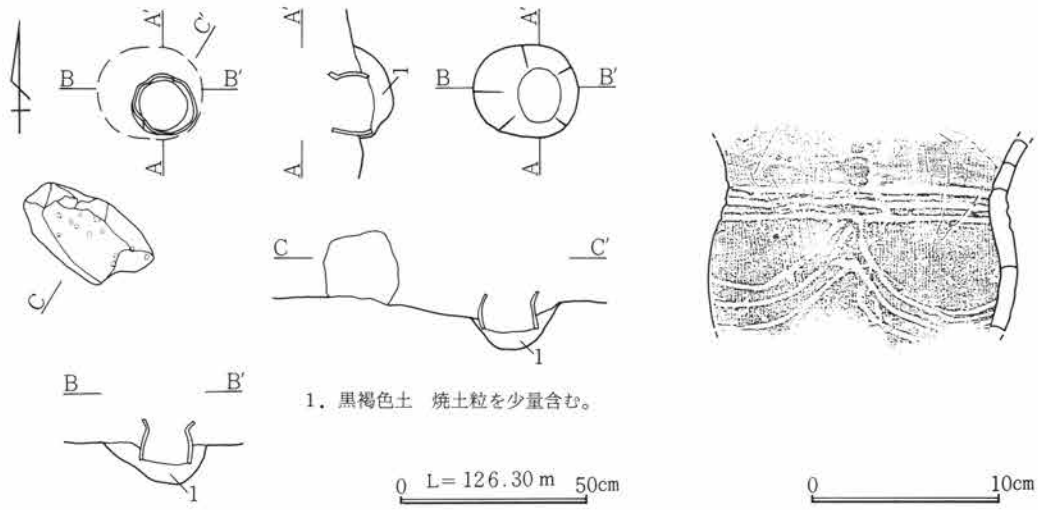

第90図　A区第217号住居跡炉跡・炉体土器実測図

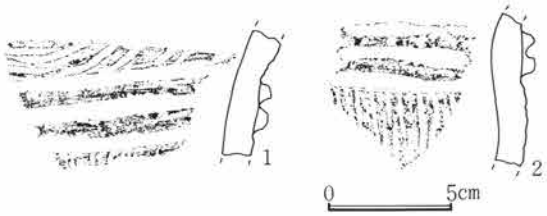

沈線を廻らし、下位に3本単位の沈線で連弧文を施し、横位沈線との連結部には小渦巻を施す第13群と第14群の折衷したものと思われる。

第91図　A区第217号住居跡出土土器実測図

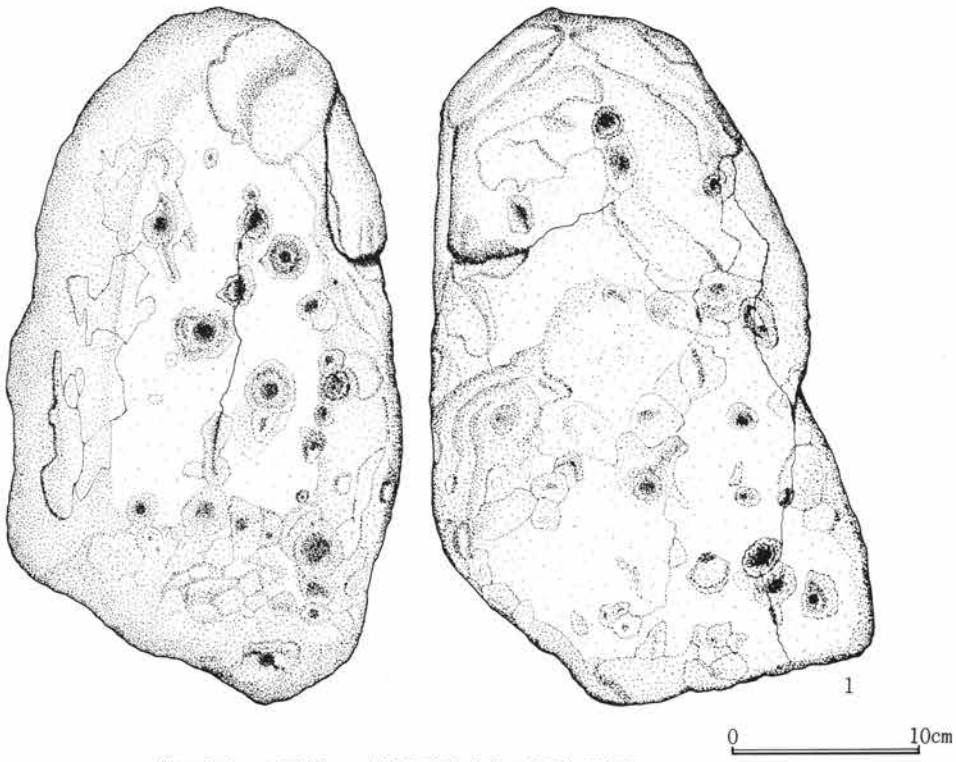

第92図　A区第217号住居跡出土石器実測図

遺構名称	A区第218号住居跡	位置	47A～1－B、A－30～33グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(7.5m)	主軸方位	北－25度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴７本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明39本。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	地床炉、径約90cmの範囲焼土化。			
その他							

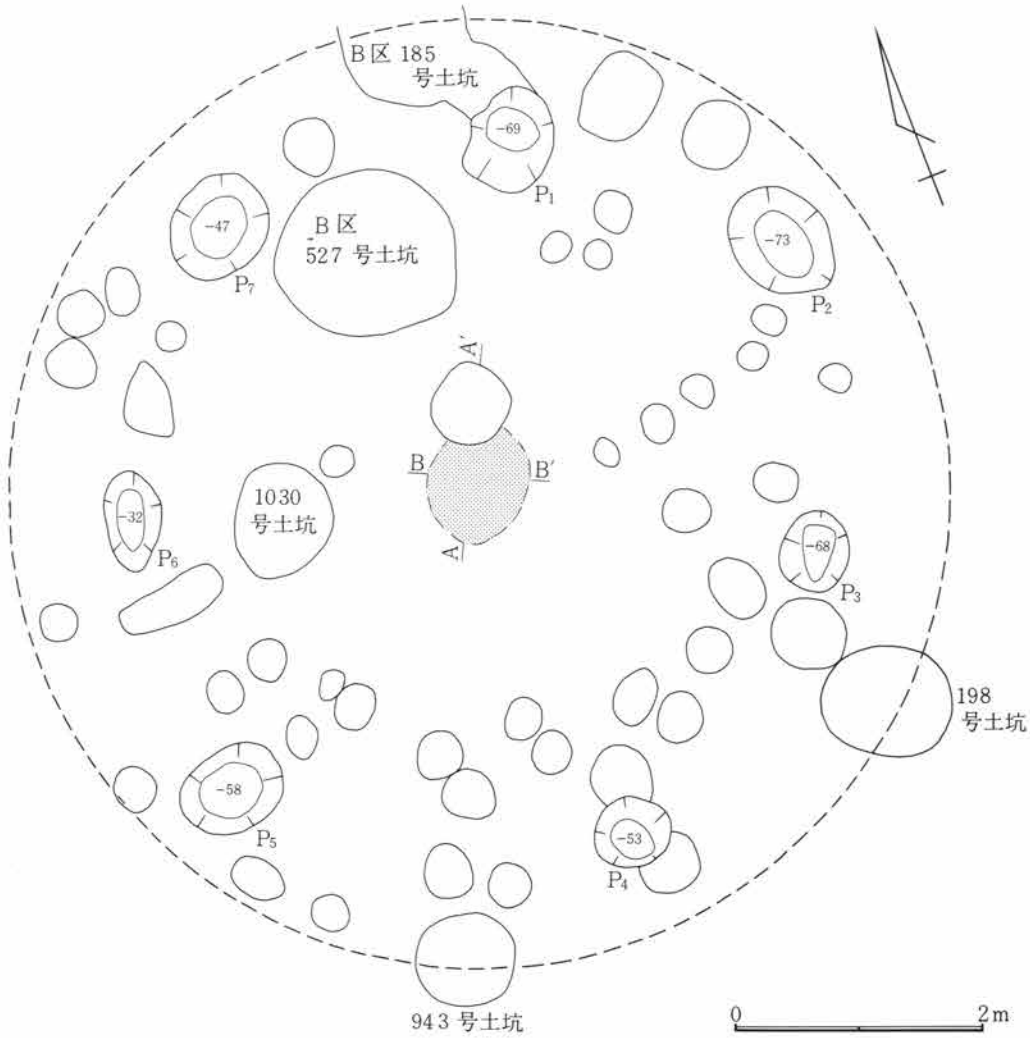

第93図　A区第218号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、北側住居群の北寄りに位置し、当該期住居跡との直接の重複はみられないが、南側で第220号住居跡と接するような位置関係にある。しかし、両住居跡は同時存在するにはあまりにも近接することから時間的前後関係があることが考えられる。

その他、A区第198・1030号、B区第185・527号土坑と重複しているが、これらの土坑との重複関係についても、確認面が下位であり、土層観察が不可能であったため、判然としない。　確認は、Ⅶ層上面であり、炉と柱穴の検出に止どまった。

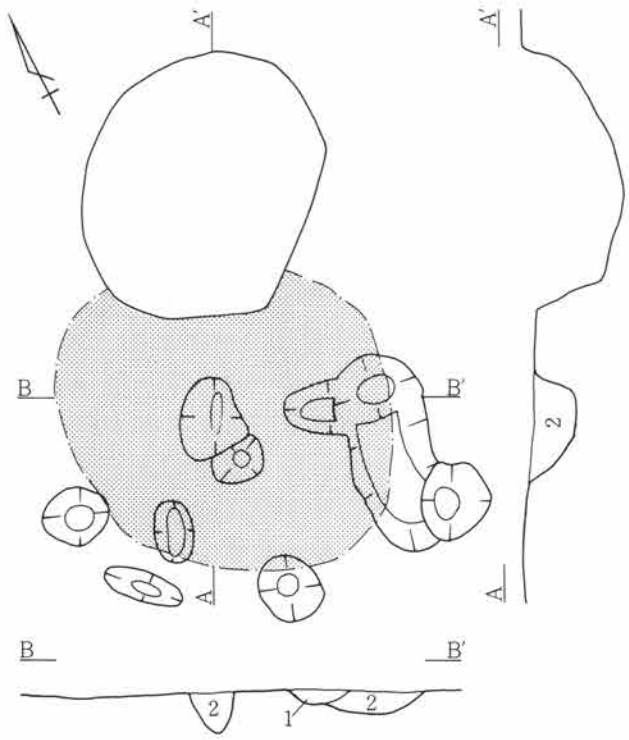

1．黒褐色土　ローム粒を微量含む。
2．暗褐色土　微量の焼土粒とロームブロックを多量に含む。

0　L＝126.30 m　50cm

柱穴は、7本検出した。その他に45個におよぶ小ピットを検出しているが、配置に規則性は全く認められず、当住居跡に伴うとする積極的根拠もないことから、ここでは一応除いて考えた。

柱穴の平面形は、円形または楕円形である。規模は、径約58～100cm、残存深度約32～73cmで、規模に若干のバラツキが認められるものの、炉を中心として、ほぼ同一円周上に配置されている。柱穴充塡土は、Ⅴ層土主体の黒色土であり、Ⅶ層土上面での確認は、比較的容易であると同時に、他に、多数検出された小ピットの充塡土がⅦ層土主体の黄褐色土であるのと、顕著な違いがあり、区別することができる。

炉は、中央の極くわずか北寄りに検出された。他の該期住居跡に比して、その偏在性は極めて少ない。

炉の確認は、先述のごとくⅦ層上面であり、構築面下に下がっているため残存状態が極め不良であり、Ⅶ層上面が径約90cmの範囲で焼土化しているのが検出されたにすぎない。したがって炉の構造について深く言及できないが、確認段階で、上面において礫等の炉構築材が全く検出されず、また、土器が埋設されていたと思われる痕跡もないことから、このⅦ層上面の焼土化した面を燃焼面とした。土坑状掘り込みを有する地床炉であった可能性が最も高い。

焼土面には、ごく小さなピットが検出されており、充塡土中にわずかに焼土粒が含まれているが、人為的なものであるかどうか判断はつけがたく、まして炉の掘り方とは考えられない。

入口は明確な施設として確認することはできなかったが、P_4・P_5間の間隔が他に比して若干広いことからこの部分に想定した。また、柱穴配置から推定した住居規模は、他に比して大形に属するものである。

遺物は確認時に出土したものが大半で、位置を特定することができない。しかし、他の住居跡と直接重複がないと考えられることから、当住居跡に伴うものと判断した。第95図1は、第15群5類に属する。

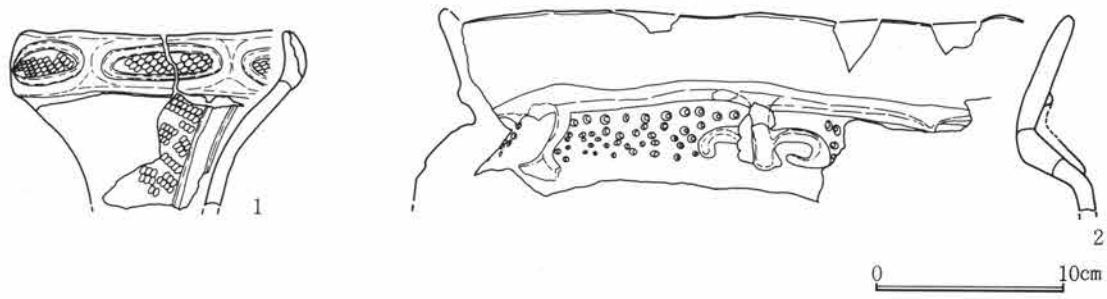

第95図　A区第218号住居跡出土土器実測図（1）

第96図　Ａ区第218号住居跡出土土器実測図（２）

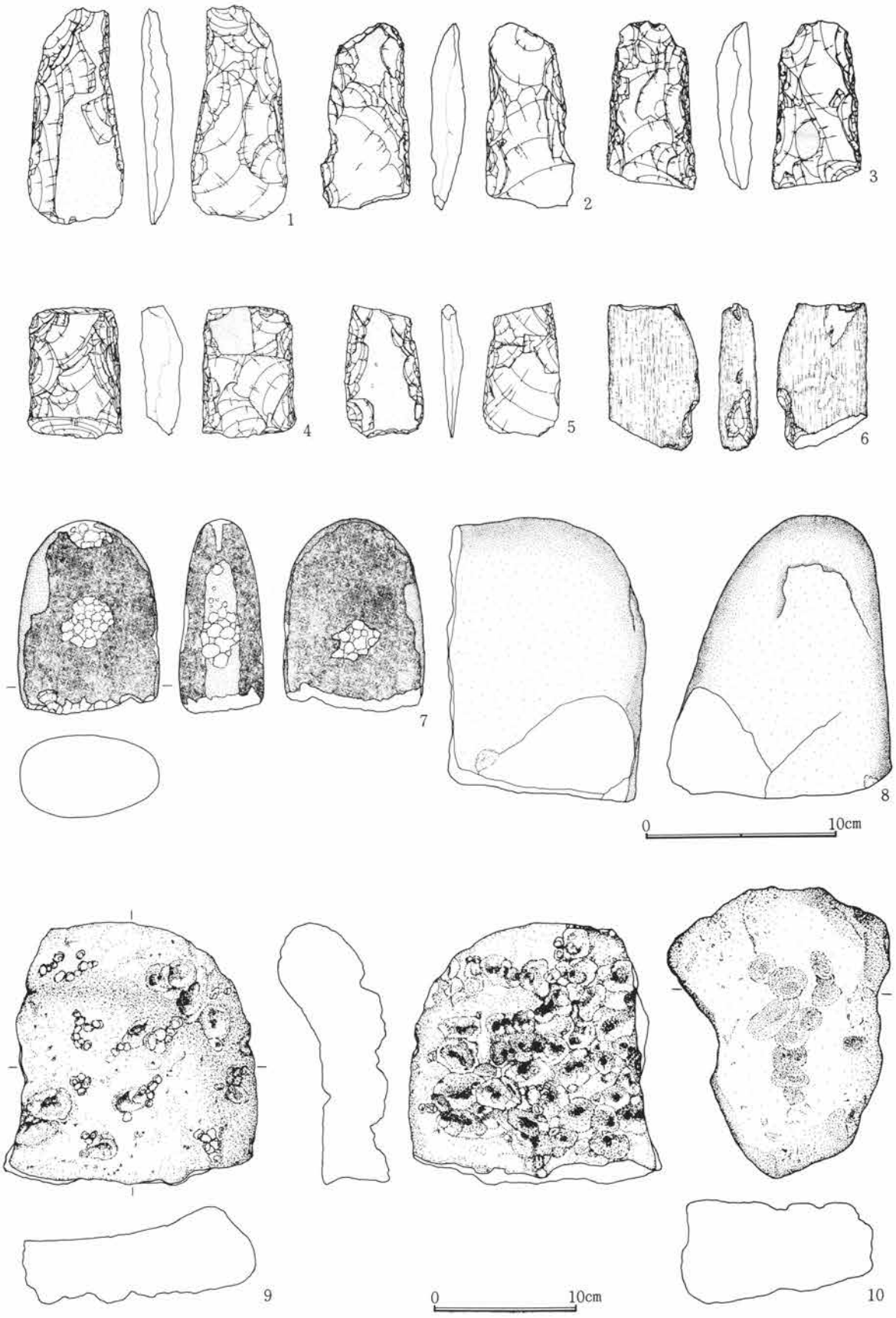

第97図　A区第218号住居跡出土石器実測図

遺構名称	A区第219号住居跡	位置	43～46－A－36～39グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(5.8m)	主軸方位	南－１度－西	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴６本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明10本。						
炉	位置	中央南寄り。	形状・規模	埋甕の伴う石囲い炉、円形掘り方正位埋設、径約95cm			
その他	第214・227号住居跡及び土坑と重複。						

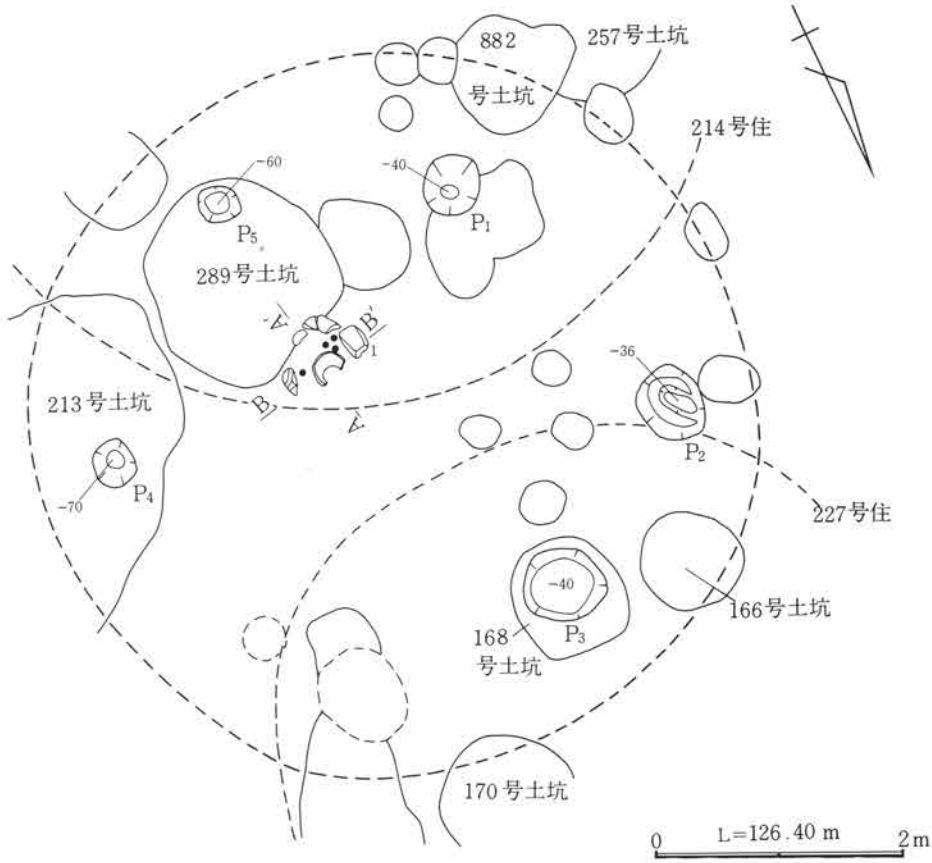

第98図　A区第219号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群の中央部に位置している。確認はⅥ層中で行ったが結果的にⅦ層上面で炉と柱穴を検出した。

柱穴は５本検出された。規模は径約32～60cm、残存深度約36～70cmの円形プランでP_4、P_5の規模の小さいのは、第213・289号土坑と重複していて柱穴最下部だけの残存だからである。また、P_3・P_4間に未検出の柱穴を想定した。柱穴充塡土はⅥ層土主体の黄褐色土である。

炉は中央より南寄りに扁在し北側約½が攪乱されている。掘り方は径約95cm、残存深度約20cmの円形で、中央部に底部を欠いた深鉢を正位埋設し、周囲に石を配置した、埋甕を伴なう石囲い炉である。石囲いは大小の角礫を炉体土器から20cm程度外側に配置し、炉体土器埋設時に設置したものと思われる。掘り方充塡土は２層に分けられるが、どちらもＶ層土主体にⅥ層土を若干混じる暗褐色土で、焼土等の混入は皆無である。炉の燃焼空間は、炉体土器が口縁部まで完全に埋設されたものと仮定すると、径約54cm、最大深度約15cmの

空間とすることができ、Z区第14号住居跡の石囲い炉で想定した燃焼空間とほぼ同規模である。

入口は施設としては検出されていないが、炉の扁在性から北側のP_3と未検出柱穴間に想定した。

第214・227号住居跡との重複関係については、3住居跡共に同一確認面であるため、セクション面での観察はできなかった。しかし第214号住居跡の推定範囲内に当住居跡の炉が攪乱を受けずにあったことから、当住居跡に先行すると考えられ、第227号住居跡は出土土器の様相から当住居跡に後行するものと考えられる。したがって第214号→第219号→第227号住居跡という関係が成立すると考えられる。

炉体土器は底部を欠いた植木鉢状深鉢で、½が攪乱によって消滅している。文様は口縁部に1本の沈線を廻らし下部に粘土紐を波状に貼付し、区画内に斜方向の平行沈線を施し、胴部は1本の隆帯を垂下し4単位に区画後縄文LRを縦施文し、さらに上端の連結した「∪」状沈線を施した第10群2類に含まれるものと思われる。その他の遺物は検出段階に覆土中から出土したもので第10群5類に属する。第101図3は炉石である。

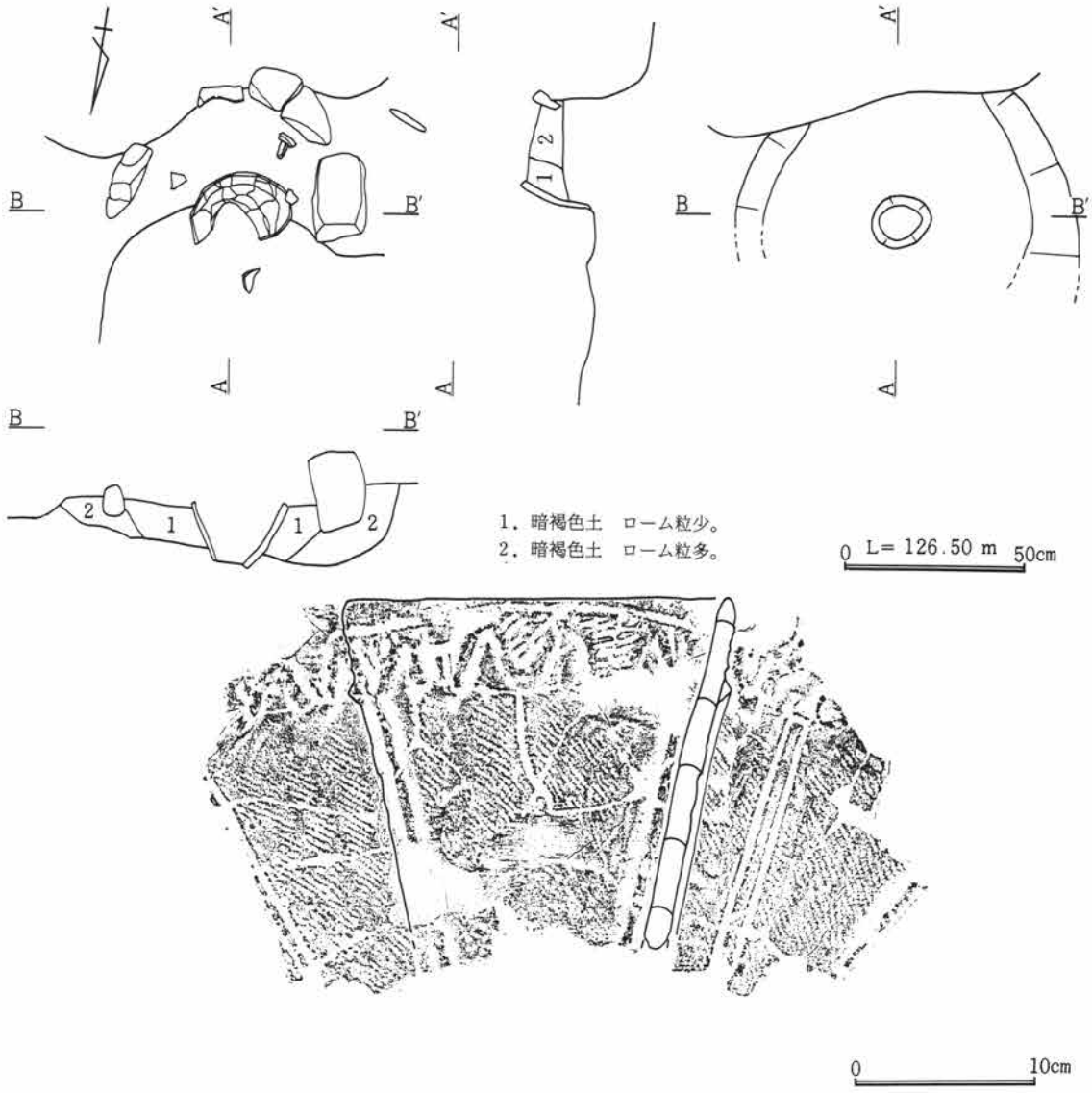

第99図　A区第219号住居跡炉跡・炉体土器実測図

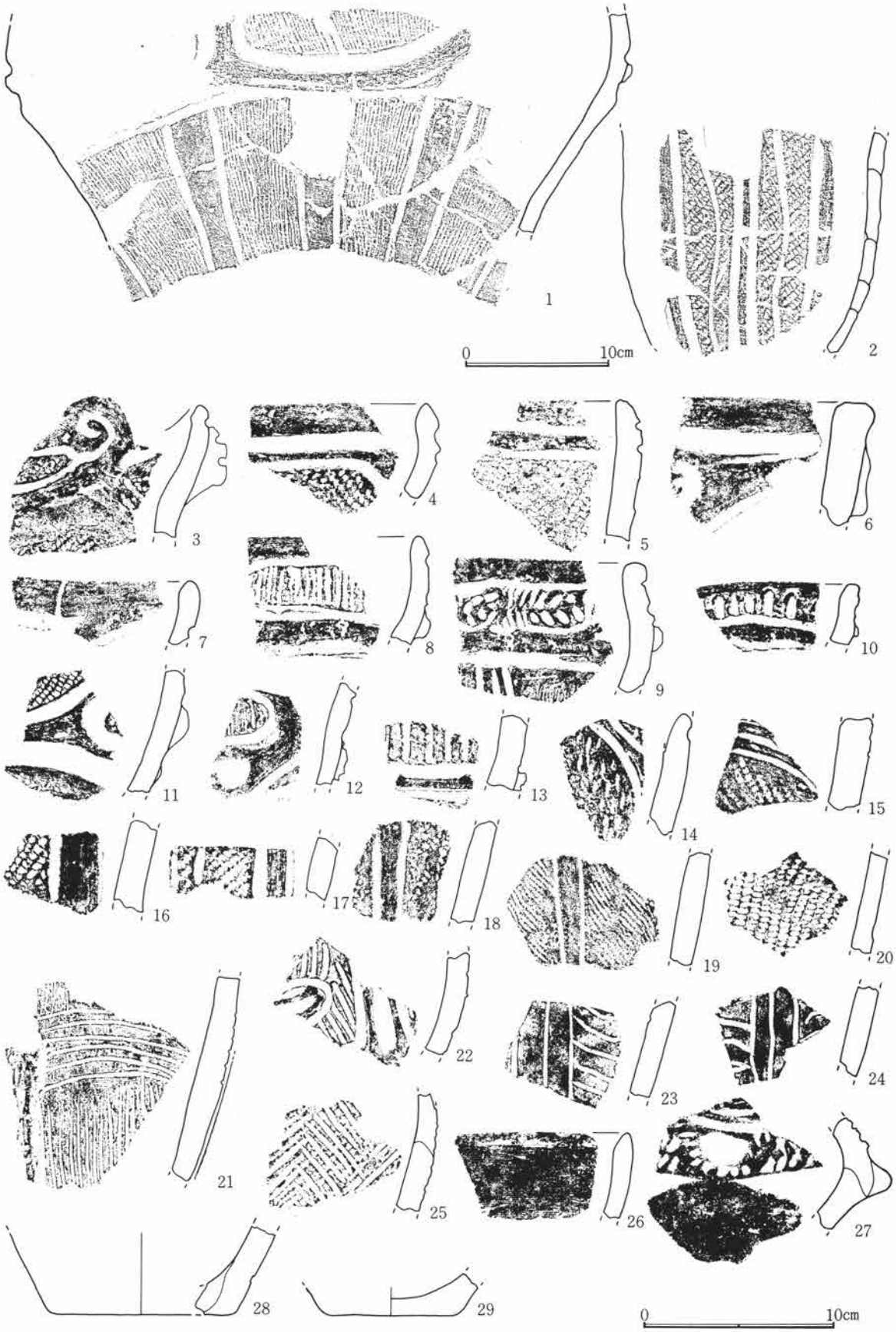

第100図　Ａ区第219号住居跡出土土器実測図

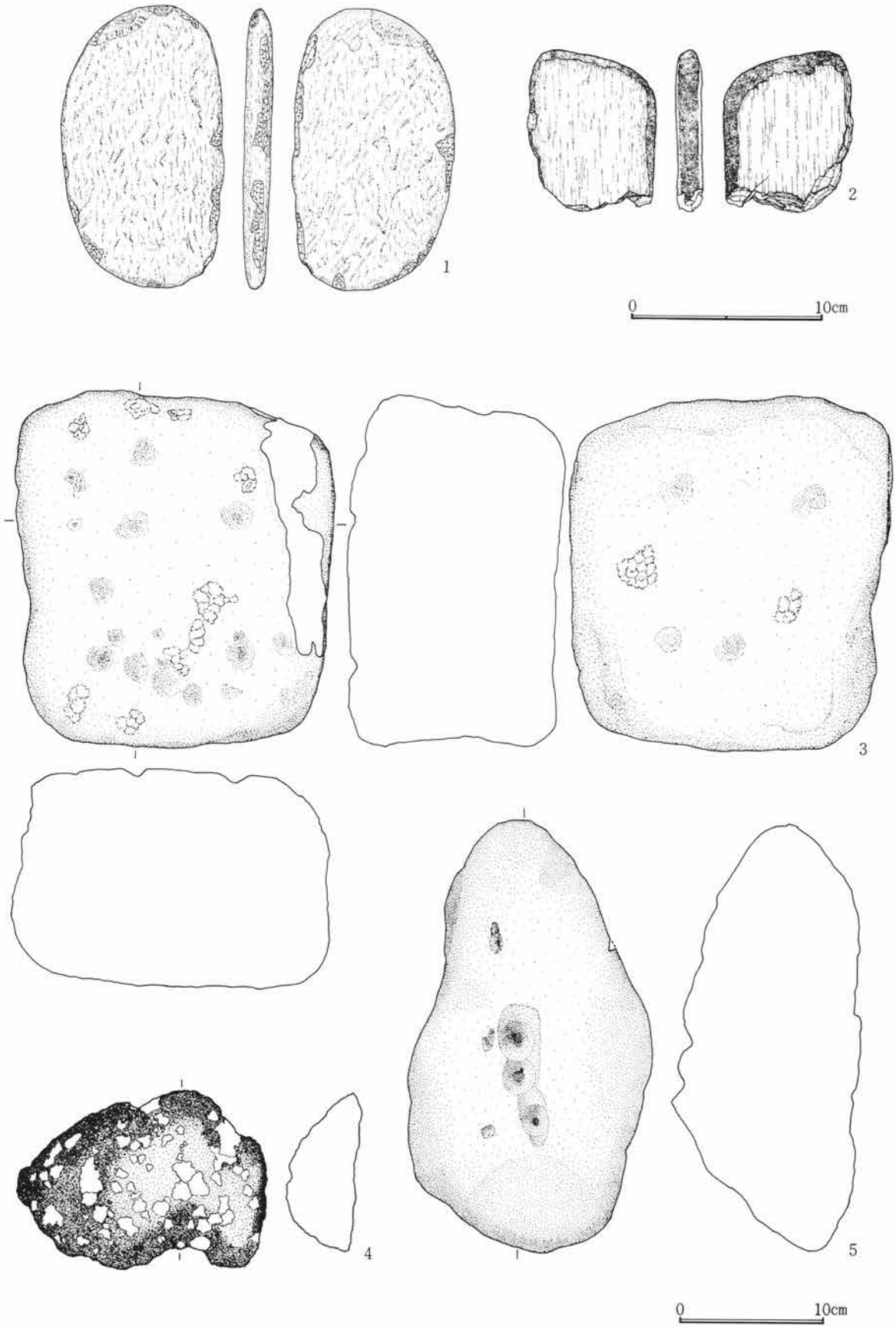

第101図　A区第219号住居跡出土石器実測図

遺構名称	A区第220号住居跡	位置	39～41－A－31～33グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(4.2m)	主軸方位	南－14度－西	残存深度	——
壁	未確認		床面	未確認			
壁溝	未確認		埋甕	炉北側に２基。			
柱穴	主柱穴７本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明８本。						
炉	位置	中央南寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整形掘り方内正位埋設、径約50cm			
その他	第211・224号住居跡及び土坑数基と重複。						

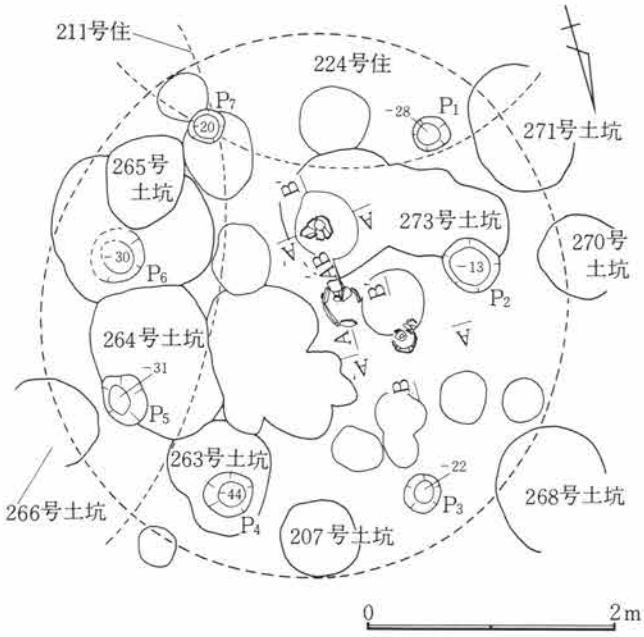

第102図　A区第220号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群の中央に位置し、当該期の遺構との重複が激しい上に、残存状態は極て悪く、炉・埋甕・柱穴の検出に止った。

柱穴は７本検出され規模は径約30～45cm、残存深度約13～44cmの円形プランである。柱穴配置はほぼ同一円周上にあるものの、P_1・P_7，P_2・P_3の間隔が他に比して広く、間に未検出の柱穴を考える心要がある。

炉は中央南に扁在していて、底部を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方は径約50cm、残存深度約18cmの不整形で東寄りに径約22cmの円形の据え方の痕跡がある。その他の埋甕は炉北側に位置し、検出時点で掘り方を消失した。１号埋甕は口縁部を欠いた深鉢の正位埋設、２号埋甕は逆位埋設と考えられる。重複関係は同一検出面であるため検証できなかったが、第211号住居跡は出土土器の様相から当住居跡に後行すると考えられる。

炉体土器は胴部上半で外反する深鉢で、口縁部文様帯は隆帯と巾広の沈線で楕円区画及び渦巻を施し、区画内に縄文ＲＬを充塡施文している。胴部は平行沈線を10単位施し、縄文ＲＬを充塡した第10群５類である。

１号埋甕は、直線的に開く胴部を有した深鉢で、口縁部文様帯は隆帯と沈線の楕円区画と思われる。胴部

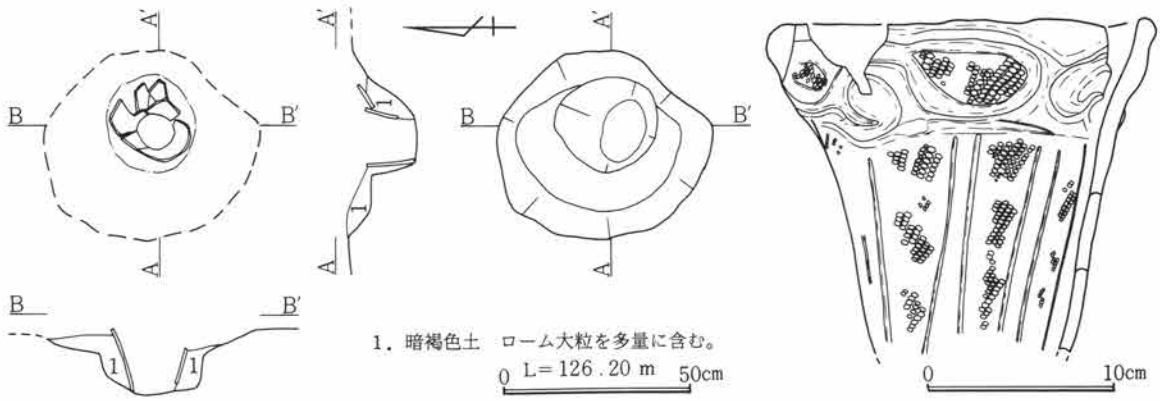

第103図　A区第220号住居跡炉跡・炉体土器実測図

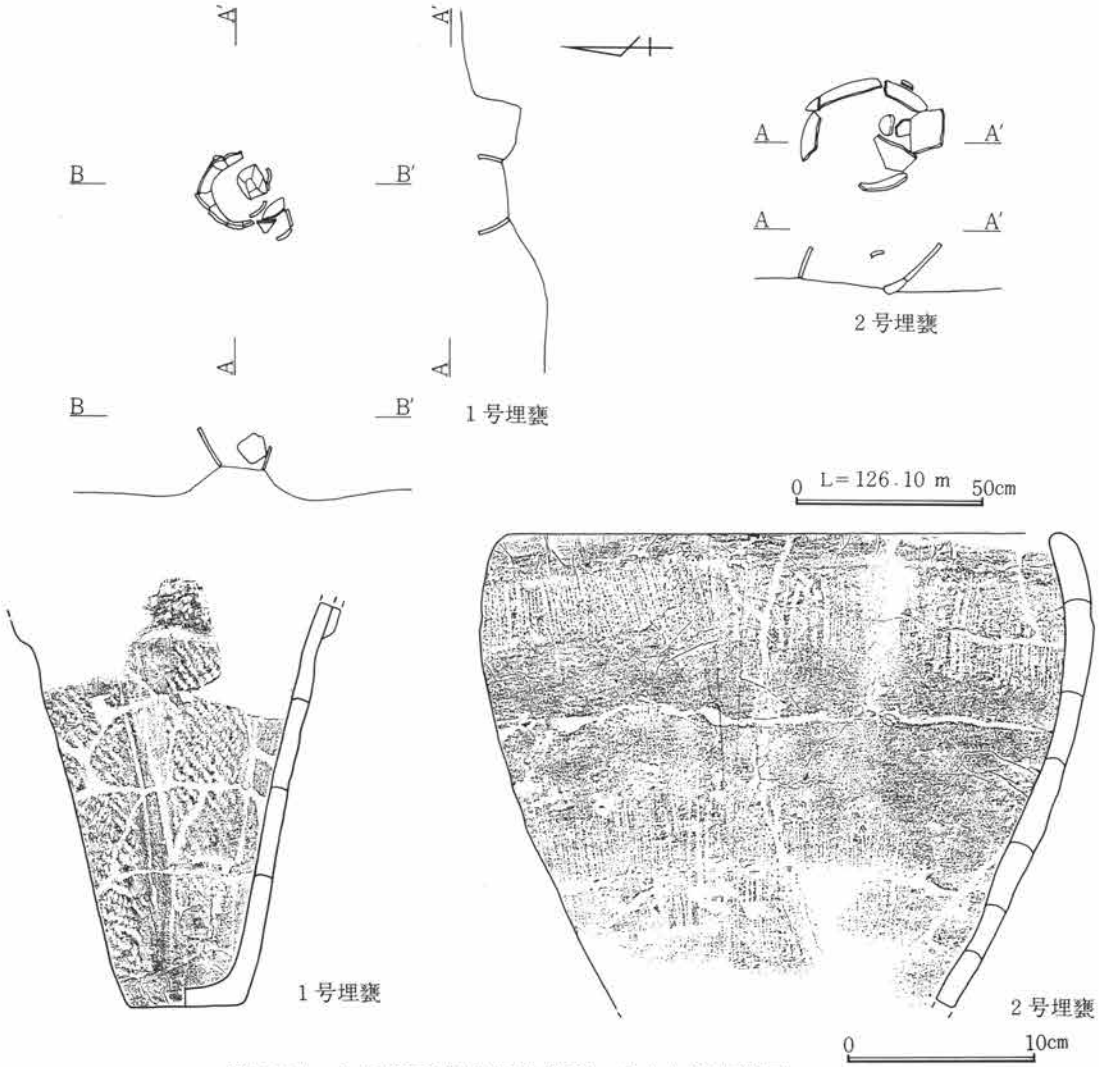

第104図　A区第220号住居跡埋甕・出土土器実測図

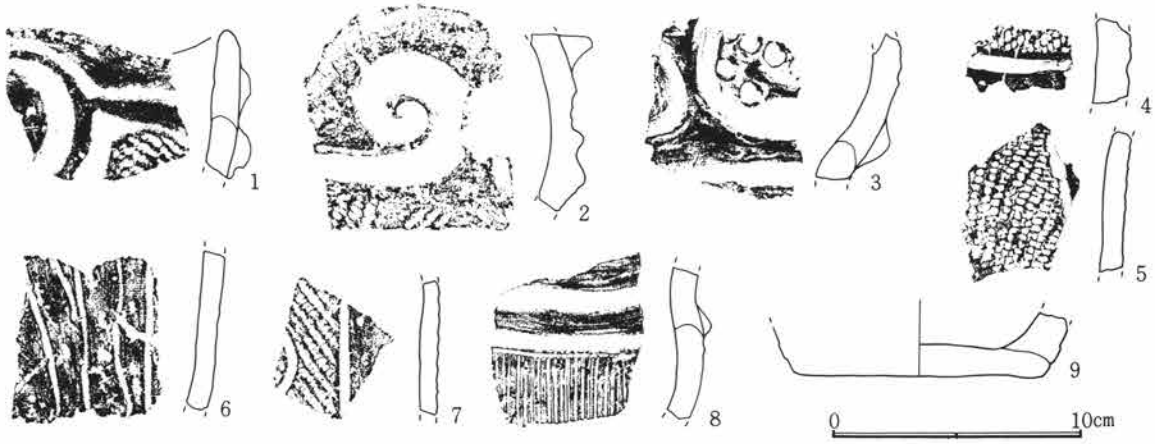

第105図　A区第220号住居跡出土土器実測図

は6単位に平行沈線を垂下し、縄文LRを縦方向充塡施文した第10群5類土器で、形態的にも炉体土器と類似している。

2号埋甕は、内湾した口縁を有する深鉢で大形である。文様は口縁部に1帯、胴下半部に1帯の縦位の条

線帯を施している。文様・形態共に炉体土器と系統を異にするものと思われる。

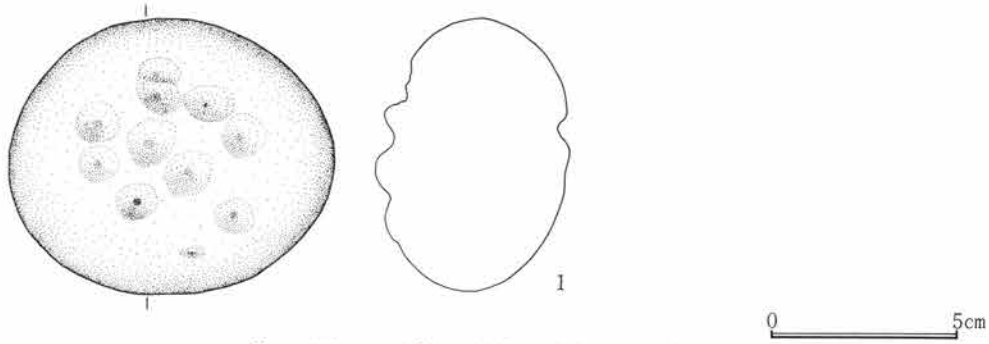

第106図　A区第220号住居跡出土石器実測図

遺構名称	A区第221号住居跡	位置	45～47－A－31～33グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(4.5m)	主軸方位	北－30度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	入口部に１基。				
柱穴	主柱穴９本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明13本。						
炉	位置	中央北寄り。	形状・規模	埋甕炉、楕円形掘り方正位埋設、長径約40cm、短径約32cm			
その他							

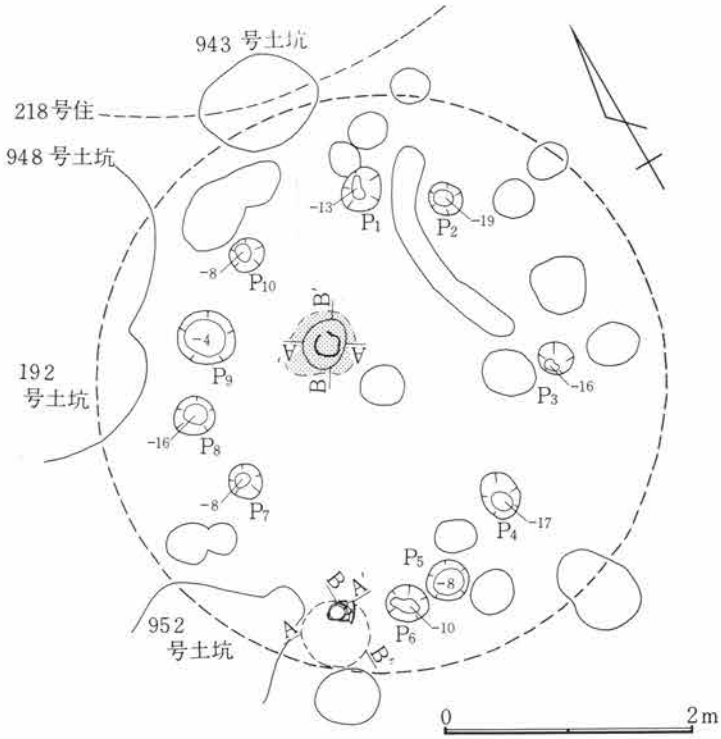

第107図　A区第221号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群の中央に位置し、北側で第218号住居跡と重複している。

確認はⅥ層中から実施したが、結果的にⅦ層上面で炉・埋甕・柱穴を検出した。

柱穴は10本検出した。規模は径約26～46cm、残存深度約４～19cmで円形プランである。配置も炉を中心にして周囲にみられるだけで、同一円周上にはのらない。住穴充填土はⅥ・Ⅶ層土主体でⅦ層よりわずかに暗色である。

入口は炉が北寄りに扁在し、扁在逆方向P_6・P_7間に埋甕が検出されていることから、この部分を入口と想定した。

第218号住居跡は極て接近した位置にあり同時併存できないと思われ、出土遺物の様相から当住居跡に先行するものと

判断した。

炉は中央北寄りに扁在し、胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方は長軸約40cm、短軸約32cm、残存深度約12cmの楕円形プランで、確認時に埋甕上面で径約50cmの範囲に焼土が検出された。したがってこの焼土範囲が燃焼部底面であり、第219号住居跡等でみられた燃焼面とほぼ同規模となろう。

炉体土器は、口唇部及び胴部下半を欠いたキャリパー形深鉢で比較的小形である。口縁部文様帯は楕円区画と渦巻で隆帯主体から沈線主体になり、また、胴部文様帯との区画も不明確になりつつある。胴部は平行沈線を10単位垂下し、縄文ＲＬを充塡施文している第10群５類に属する。内面上半は剝落が激しい。

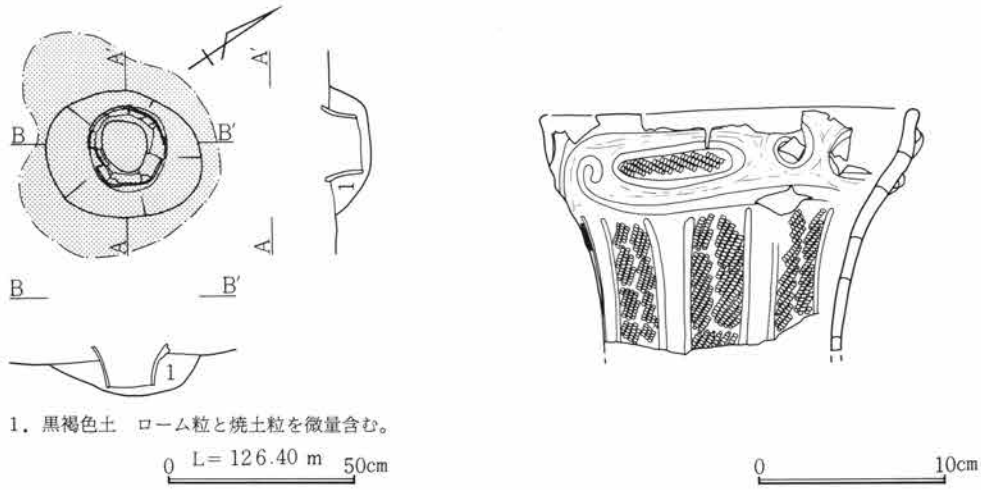

第108図　Ａ区第221号住居跡炉跡・炉体土器実測図

埋甕はP_6西側に検出され、掘り方は径約60cm、残存深度約８cmの不整形プランの北東端に、胴部下半を欠いた深鉢が正位埋設されていた。土器は炉体土器よりわずかに大形のキャリパー形深鉢で、口縁部の大半と胴部下半を欠いている。口縁部文様帯は楕円区画と渦巻で沈線区画が主体的となっている。また、口縁部文様帯と胴部文様帯との区画は不明確である。胴部文様帯は平行沈線を垂下し、縄文ＲＬを縦位充塡施文している第10群５類土器で炉体土器と類似している。

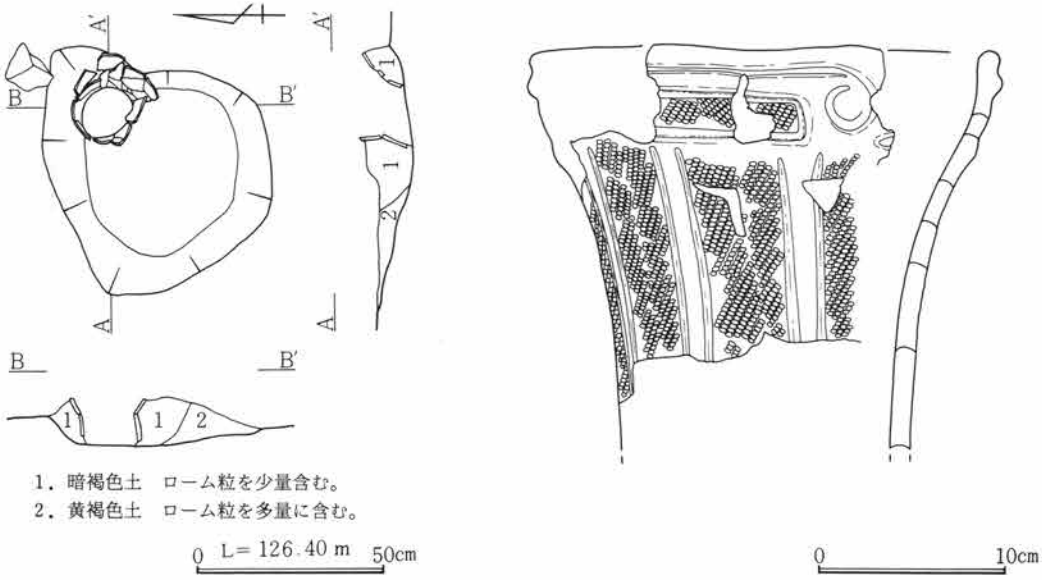

第109図　Ａ区第221号住居跡埋甕・出土遺物実測図

遺構名称	A区第222号住居跡	位置	43～46－A－40～43グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(5.9m)	主軸方位	北－32度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴７本。主柱穴１本未検出か。						
炉	位置	ほぼ中央。	形状・規模	埋甕炉、東西に２個体併列して埋設。			
その他	第228号住居跡と重複。						

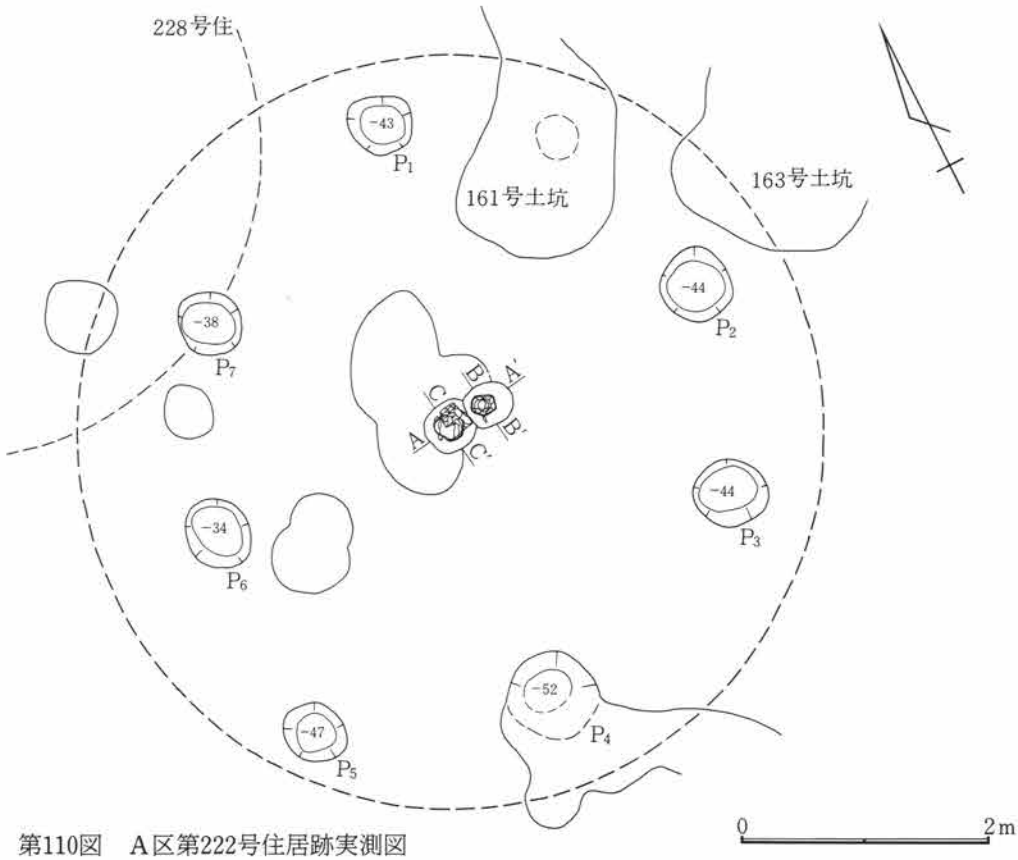

第110図　A区第222号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群の西部に位置し、西側で第228号住居跡と重複している。確認はⅦ層上面で行ったため、炉と柱穴の検出に止った。柱穴は７本検出したがP_1・P_2間の間隔が他に比して広く、１本未検出と思われる。規模は径約48～72cm、残存深度約34～52cmの円形プランで充塡土はⅥ層土主体である。

炉は中央部に検出され、深鉢底部及び深鉢胴部中位を東西に並列して、いずれも正位埋設した埋甕炉である。１号炉体土器掘り方は径約37cm、残存深度約20cmの円形、２号炉体土器掘り方は径約38cm、残存深度約20cmの円形で、セクション面の観察から１号炉体が２号炉体を切っていることがわかったが、２号炉体を壊すまでには至らず同時共存の可能性が高い。

１号炉体土器は平行沈線を６単位垂下し、縄文ＲＬ施文後、若干のナデを行っている。２号炉体土器は胴くびれ部で10単位平行沈線を垂下し、縄文ＲＬを縦位充塡施文した第10群５類土器である。

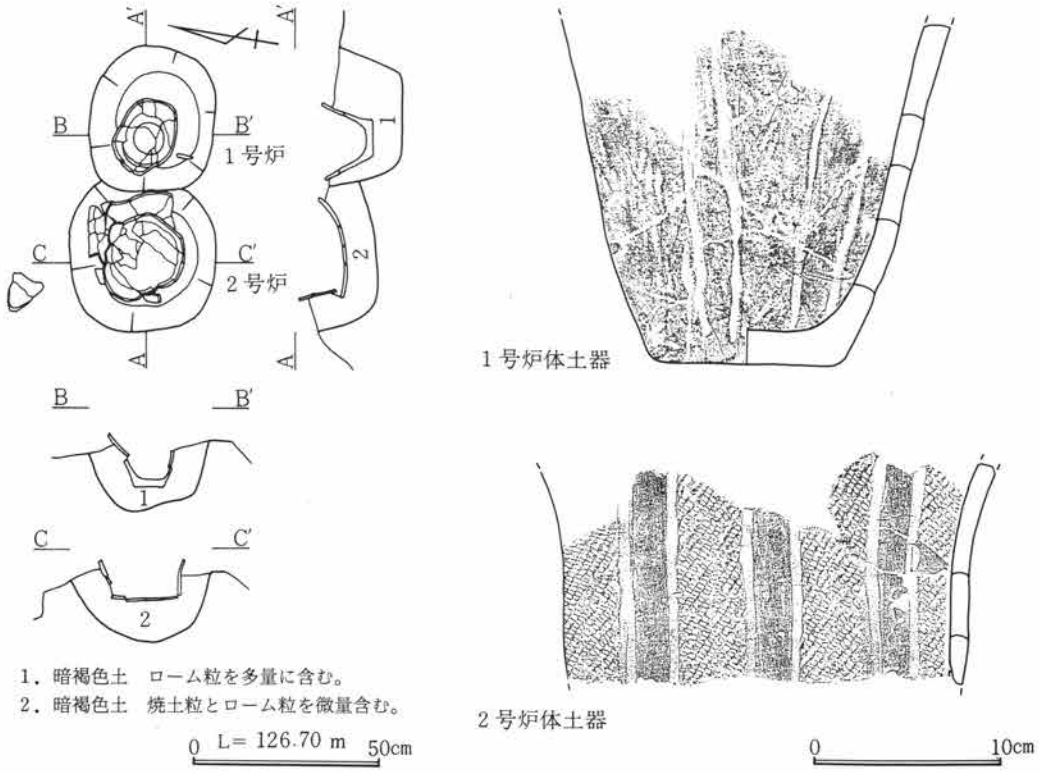

第111図　A区第222号住居跡炉跡・炉体土器実測図

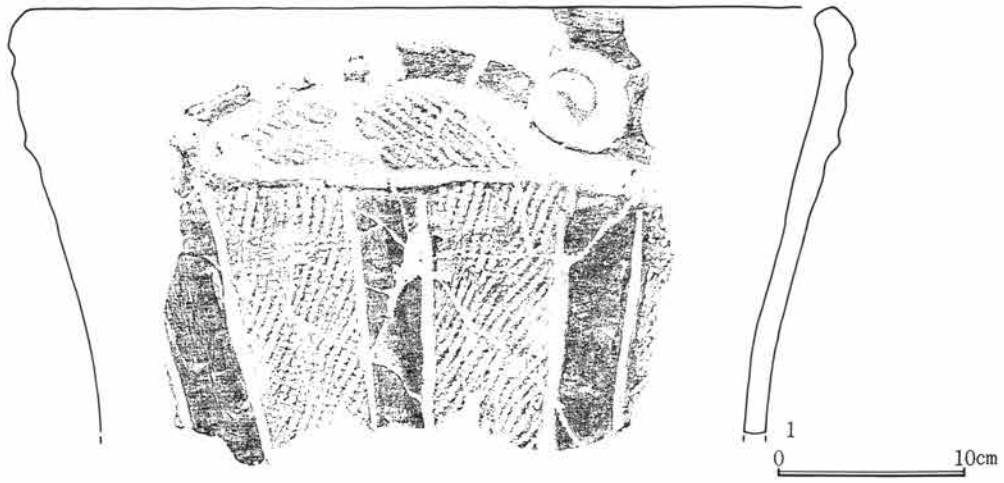

第112図　A区第222号住居跡出土土器実測図

遺構名称	A区第223号住居跡	位置	48A～1－B、A－41～43グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(5.9m)	主軸方位	北－0度－南	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	入口部1基。				
柱穴	主柱穴7本・入口用0本・壁溝内小柱穴0本・不明9本。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	埋甕炉、掘り方不明、正位埋設。			
その他	B区第5号溝によって北側を開切。						

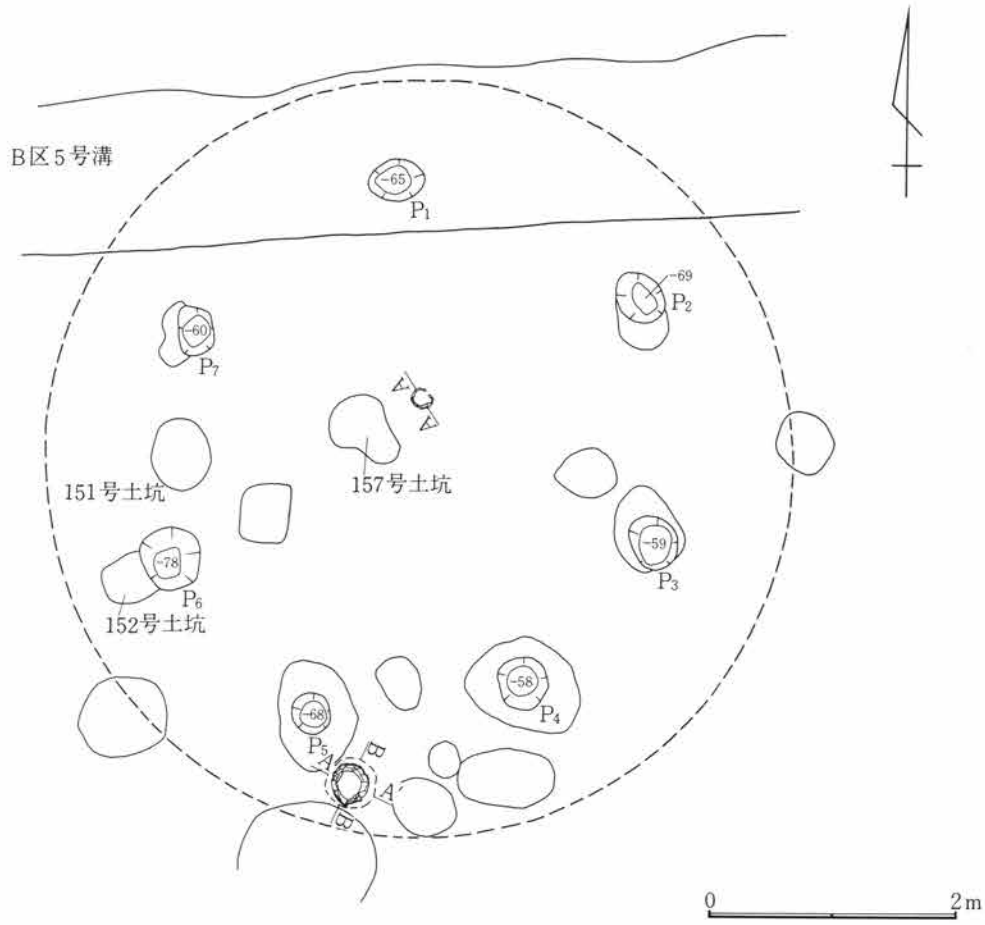

第113図　Ａ区第223号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群の北部に位置し、北側約⅓がＢ区第５号溝によって削平消滅している。確認はⅦ層上面で炉・埋甕・柱穴を検出した。

柱穴は７本検出され、規模は径約30～48cm、残存深度約58～78cmの不整円形で、Ⅶ層のかなり深い部分まで掘り込まれており、Ｂ区第５号溝底面で１本が検出できた。柱穴充塡土はⅥ層土主体の黄褐色土でⅦ層に比してやや暗色である。また、柱穴はP_1を除いて土坑状のものと重複しており、これらを柱穴と仮定すると最低１回の建て替えが考えられる。

炉は中央わずかに北寄りに検出した。口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉と考えられる。掘り方は検出時消滅してしまい炉体土器が露呈し、埋設の状態は正位埋設であること以外不明である。

埋甕は炉の扁在方向と逆方向の南側P_4・P_5間のP_5寄りに検出した。掘り方は径約40cm、残存深度約15cmの円形プランで胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設している。掘り方充塡土と埋甕充塡土は、いずれもⅥ層土主体の黄褐色土である。

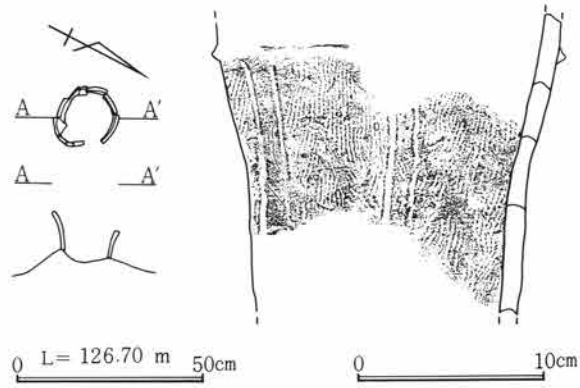

第114図　Ａ区第223号住居跡炉跡・炉体土器実測図

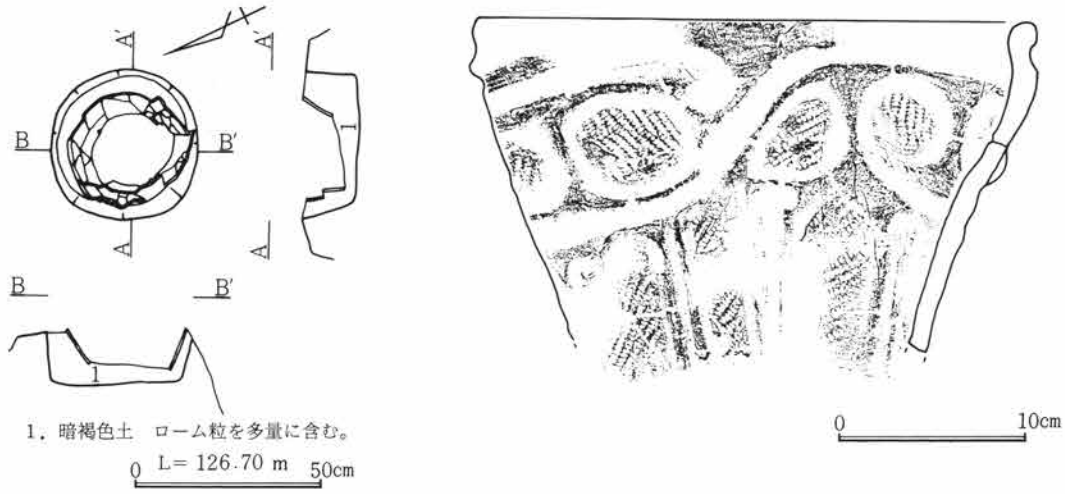

第115図　A区第223号住居跡埋甕・出土土器実測図

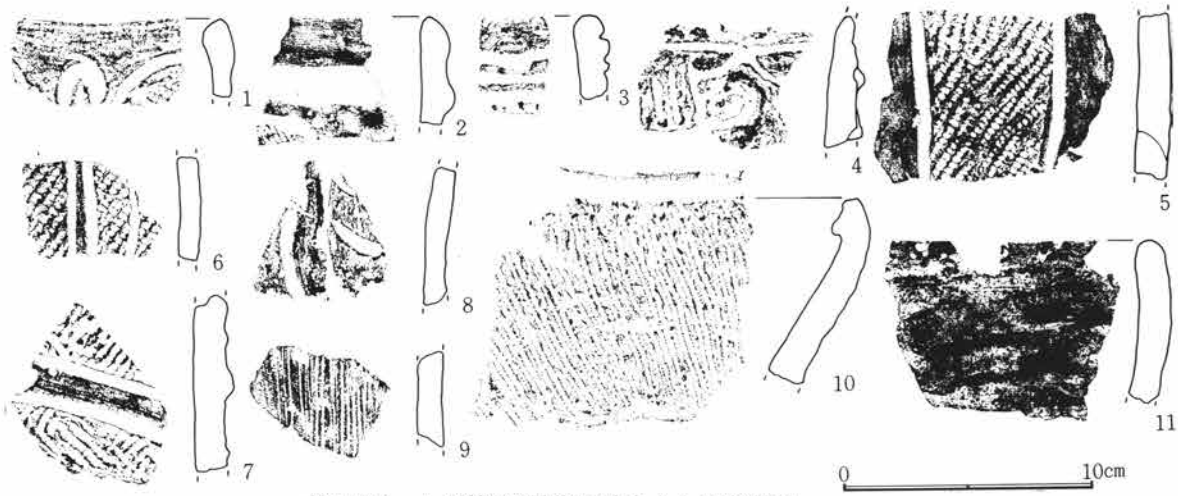

第116図　A区第223号住居跡出土土器実測図

炉体土器は胴部にわずかにくびれを有する深鉢で、口縁部文様帯は隆帯で楕円区画し、区画内は縦位の平行沈線を施す。胴部は7単位の平行沈線を垂下し、節の細かな縄文RL充塡施文した第10群5類に属す土器である。埋甕は沈線主体の楕円区画及び渦巻の口縁部文様帯は胴部との区画が不明確化している。胴部は先端蕨手状の沈線を垂下し、縄文RLを充塡施文した第10群8類に属する。

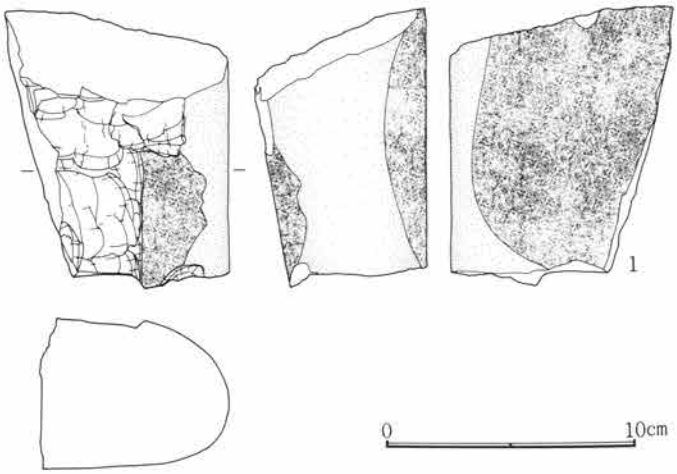

第117図　A区第223号住居跡出土石器実測図

遺構名称	A区第224号住居跡	位置	36～39－A－31～34グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(6.2m)	主軸方位	不明	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴７本・不明15本。主柱穴２本未検出。						
炉	位置	未確認	形状・規模	未確認			
その他	第211・216・220号住居跡及び土坑と重複し残存状態極めて不良。						

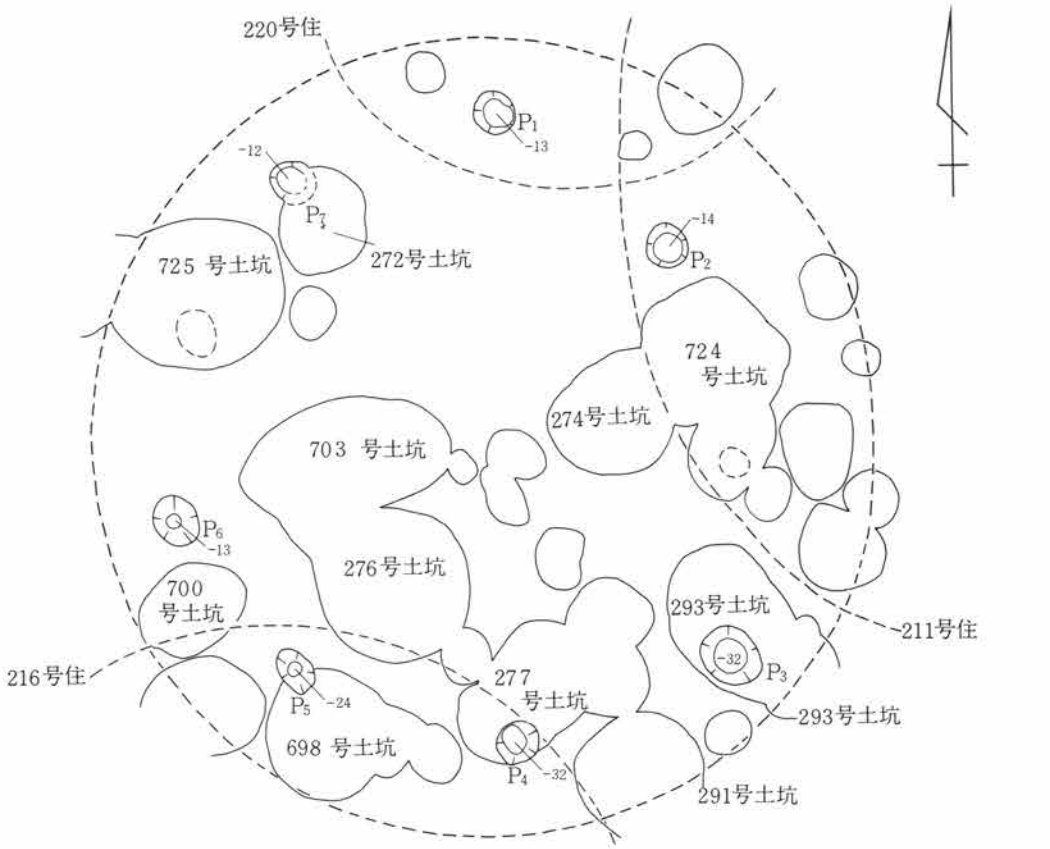

第118図　A区第224号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群のほぼ中央部に位置し、北側で第220号住居跡、東側で第211号住居跡、南側で第216号住居跡と重複している他、住居跡内で当該期の多数の土坑と重複しており、残存状態は悪い。

確認は重複している他の住居跡同様Ⅶ層上面で、結果的に柱穴だけを検出することができた。

柱穴は７本検出したがP_2・P_3間及びP_6・P_7間は他に比して間隔が広いことから柱穴があったものと考えられる。規模は径約32～50cm、残存深度約12～32cmの円形プランである。この柱穴配置から推定される規模は他の当該期の住居跡に比しても小さな方ではないが、柱穴の規模、特に深度が浅く、数が多い傾向がある。

炉は第274号及び703号土坑の中間に位置していたものと思われるが、ピットがみられるだけで焼土等の痕跡はない。その他、他住居跡及び土坑群との重複関係は同一検出面で検証できなかった。

遺構名称	A区第226号住居跡	位置	33～36－A－36～38グリッド内				
平面形態	(円形)	規模	径(5.6m)	主軸方位	南－13度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	炉周辺で極く一部検出。				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴7本・入口用0本・壁溝内小柱穴0本・不明3本。主柱穴3本未検出。						
炉	位置	中央わずか南寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整形掘り方内正位埋設、径約40cm			
その他							

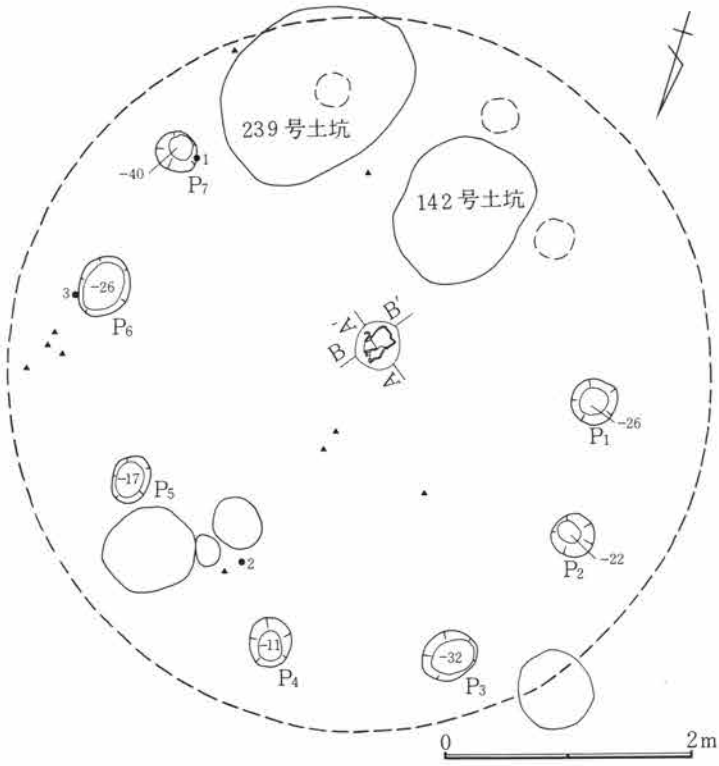

第119図　A区第226号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群の南端西寄りに位置し、第142・239号土坑と南側で重複している他、当該期の住居跡との重複はみられず、単独で存在している。

確認はⅥ層中で序々に下げて行ったが、周囲のⅥ層土と住居覆土との差異を明確にとらえることはできず、Ⅶ層上面に至って床面、炉、柱穴を検出した。

床面は全面にわたって検出したものではなく、炉周辺及び遺物が出土しているP_4・P_5間及びP_6周辺である。ここで検出した面は極て狭い範囲であり床面の硬化等は観察できなかった。また、残存床面においても壁溝等の痕跡はなく、施設としてあったものか不明である。

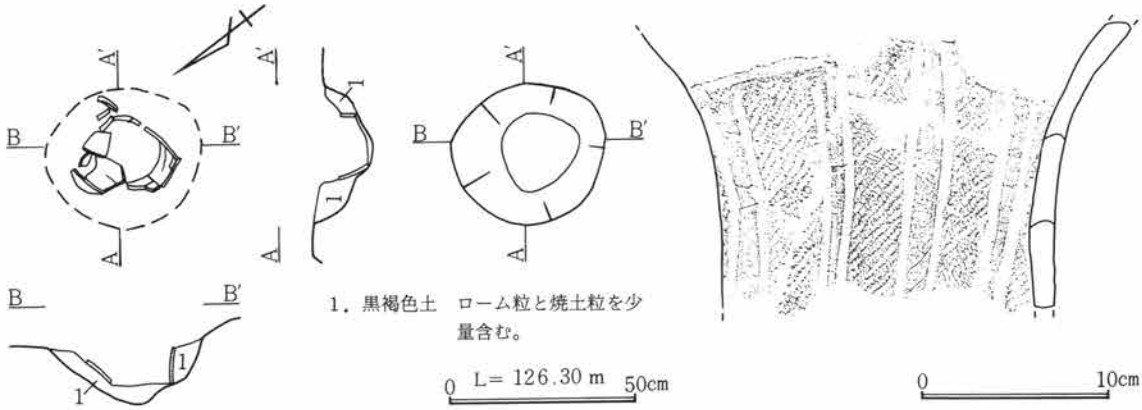

第120図　A区第226号住居跡炉跡・炉体土器実測図

柱穴は7本検出されたが柱穴配置からP_1・P_7間に3本の柱穴が未検出と考えられる。規模は径約34～42cm、残存深度約11～40cmの円形プランで炉を中心とした円周上にほぼ配置されている。また、柱穴の規模が小さ

く数が多いという傾向は、第224号住居跡のあり方に類似している。

炉は中央わずかに南寄りに位置し検出した。掘り方は径約40cm、残存深度約17cmの不整円形プランで、口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方充塡土中からわずかに焼土粒が検出された他、炉体土器周辺から焼土等の痕跡がないことから、当炉跡の燃焼面は、炉体土器検出面より上面の床面からわずかに掘り窪められた位置にあったものと推定することができる。

入口は直接的に示す施設としては検出されていないため、炉のわずかの扁在性からP_3・P_4間に想定した。

住居跡内で重複している第142・239号土坑との重複関係については、同一面の検出であり、また、当住居跡覆土及び土坑充塡土は、共にⅥ層土主体の黄褐色土であるため検証できなかった。

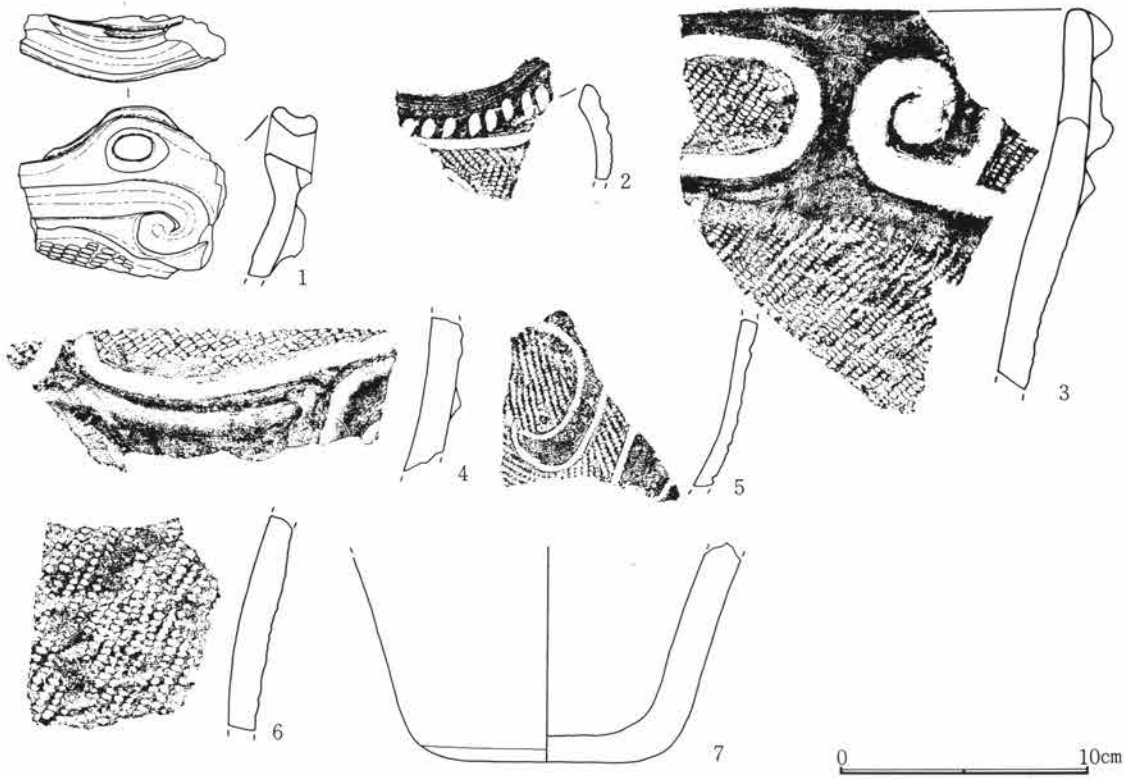

第121図　Ａ区第226号住居跡出土土器実測図

炉体土器は胴部に比較的強いくびれを有し、外反ぎみに口縁部に移行する深鉢である。口縁部文様帯は沈線主体の楕円区画文と思われ、胴部文様帯との区画は不明確化している。胴部文様は、14単位の平行沈線を垂下し、縄文ＲＬを縦位充塡施文している。内面、特に上半部は熱を受けたと思われる「ハゼ」状剝落が若干認められる。第10群５類に属すと考えられる。その他P_6・P_7付近から土器片が出土している。

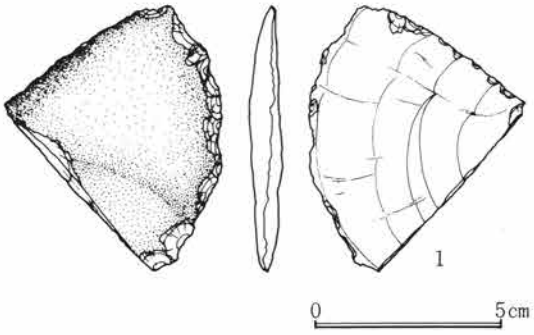

第122図　Ａ区第226号住居跡出土石器実測図

遺構名称	A区第227号住居跡	位置	45～47－A－36～38グリッド内				
平面形態	(円形)	規模	径(5.1m)	主軸方位	南－27度－西	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	入口部2基、炉東側に1基。				
柱穴	主柱穴5本・入口用0本・壁溝内小柱穴0本・不明10本。主柱穴1本未検出。						
炉	位置	中央わずか南寄り。	形状・規模	埋甕炉、楕円形掘り方内正位埋設、長径約40cm、短径約37cm			
その他	第219号住居跡及び土坑と重複。						

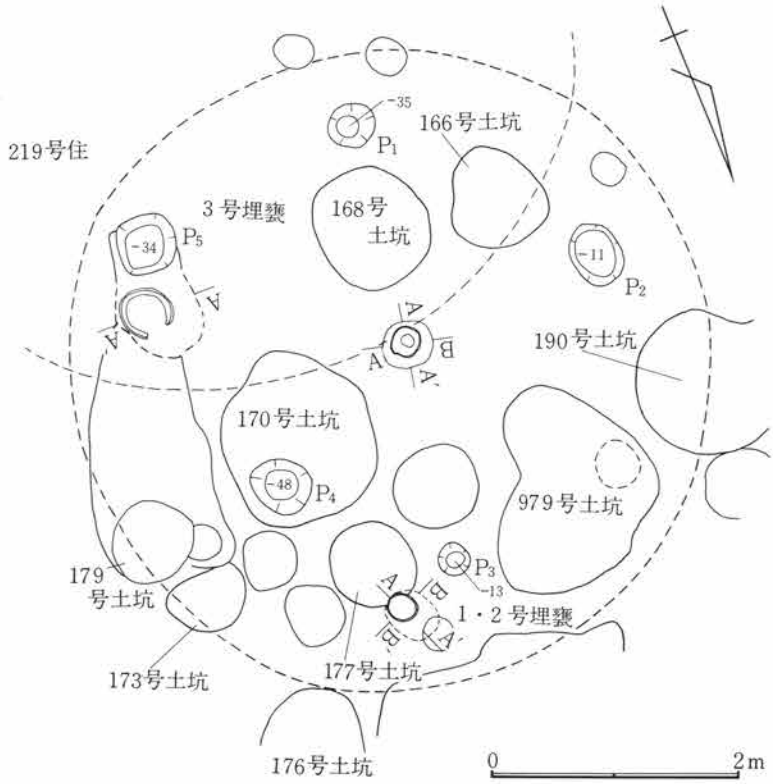

第123図　A区第227号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群の中央やや北寄りに位置し、南側で第219号住居跡と重複している他、当該期の土坑と考えられる第166・168・170・173・177・179・176・190・979号土坑とそれぞれ複雑に重複している。

確認はⅥ層中から開始したが、結果的にはⅦ層上面で炉・埋甕3基・柱穴を検出した。しかし他の遺構との重複が激しく、また、確認段階で床面下まで下ってしまっているため、いずれも残存状態は極めて不良である。

柱穴は5本検出し、規模は径約26～46cm、残存深度は約11～48cmで、円形または不整円形プランを呈している。検出された柱穴配置からP_2・P_3間に1本未検出の柱穴があるものと推定した他、P_4が柱穴配置の円周上からかなり内側に入り込むことから、土坑との重複部分に本来の柱穴が存する可能性がある。柱穴充填土はP_1～P_5まで全てⅥ層土主体の黄褐色土で、Ⅵ層に比してやや暗色が強く、住居跡覆土に類似していると思われる。

入口は直接的に示す施設は痕跡も検出されていない。したがって炉の扁在方向がやや南寄りであることと扁在方向と逆方向の柱穴間に埋甕がみられたことからP_3・P_4間に推定した。

炉は中央わずかに南寄りに検出された。掘り方は長軸約40cm、短軸約37cm、残存深度約10cmの楕円形プランで、中央部に口縁部上半及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方充填土はⅥ層混じりの暗褐色土で焼土等の混入はみられなかった。

炉体土器は植木鉢形で口縁部がわずかに内湾する深鉢で、口縁部文様帯は隆帯で楕円区画後、縦位の平行沈線を施し、隆帯に沿って沈線を廻らしている。また、口縁部文様帯と胴部文様帯との区画は不明確化している。胴部文様は上端の連結する「∩」状沈線施文後、縄文ＲＬを充填施文した第10群５類に属すると思われる。

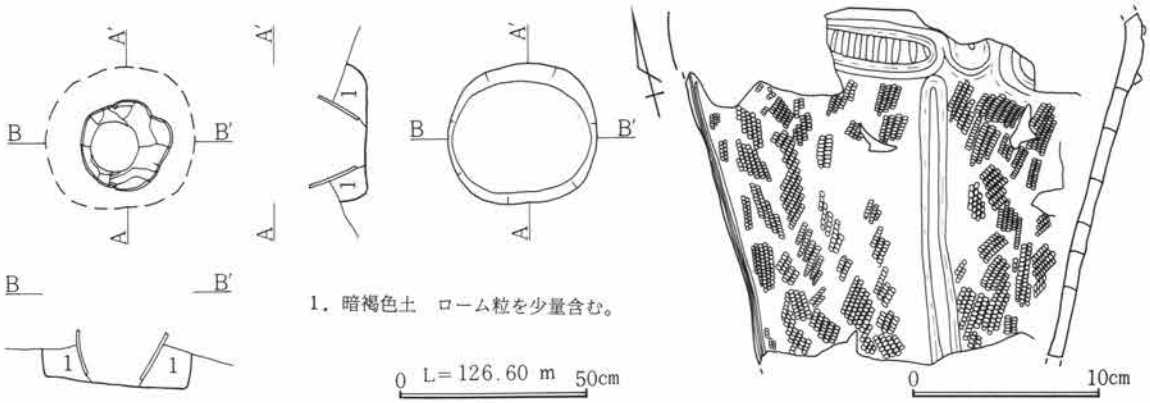

第124図　Ａ区第227号住居跡炉跡・炉体土器実測図

１・２号埋甕は、P_3東側に２基並んで検出された。１号埋甕は胴部下半を欠いた深鉢、２号埋甕は底部で、１号埋甕に接するように正位埋設していた。掘り方は検出時埋甕が露呈してしまい不明であるが、充填土はⅥ層土主体の暗褐色土で、両者の埋設土に違いは認められない。

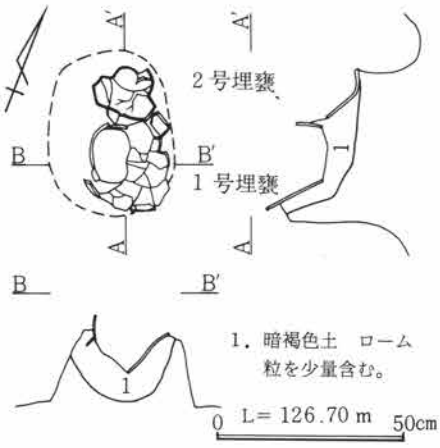

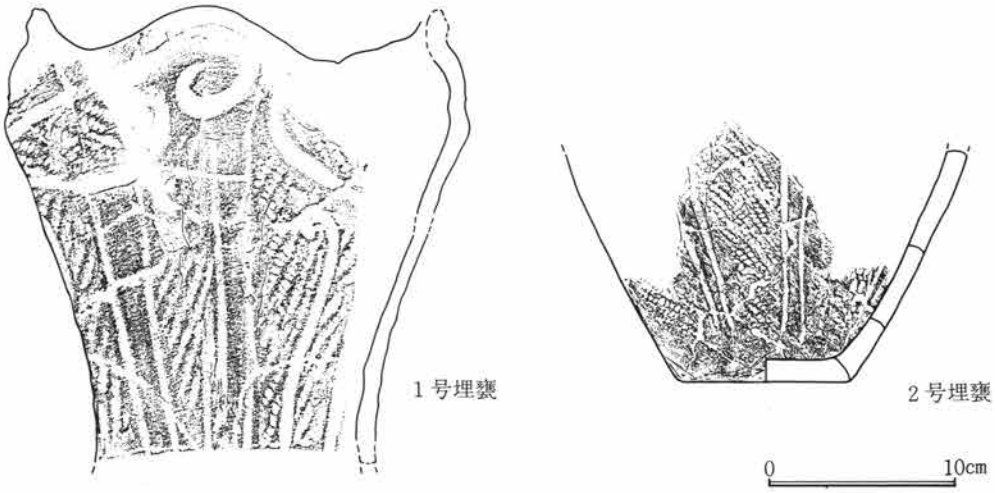

第125図　Ａ区第227号住居跡埋甕・出土土器実測図（１）

1号埋甕は4単位の波状口縁で、口縁部文様帯は巾広の沈線主体の楕円区画及び渦巻である。胴部は楕円区画部から直接平行沈線を垂下し、縄文ＲＬを充塡施文し、縄文帯には1つおきに先端蕨手状波状沈線を垂下する第10群6類である。

2号埋甕は深鉢底部で10単位に平行沈線を垂下し、縄文ＬＲを充塡施文した第10群5類である。

3号埋甕はP_5北側に検出された。掘り方は径約68cm、残存深度約18cmの不整円形プランで、掘り方やや東寄りに口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢約⅓が正位埋設されていた。充塡土はⅥ層土主体の暗褐色土である。また、掘り方はP_5と重複していることから当住居跡に伴うか疑問が残るが、出土レベルは炉体土器とほぼ同じであり重複し、先行する住居跡等に帰属するとは考えられない。

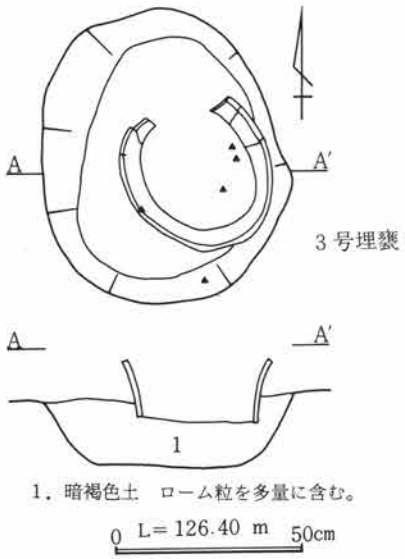

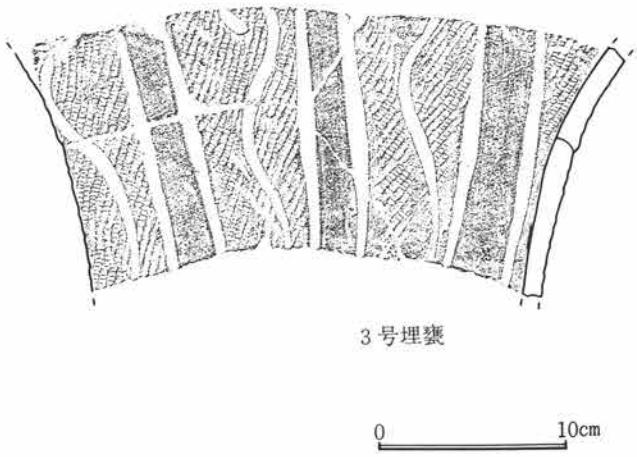

第126図　A区第227号住居跡埋甕・出土土器実測図（2）

出土土器は比較的大形のキャリパー形深鉢の胴くびれ部を残して、上下を切断された状態で、上下共に輪積み部であることから人為的なものと考えられる。文様は平行沈線を垂下し、縄文ＲＬを交互に充塡施文している。さらに縄文帯には上端蕨手状波状沈線を垂下する第10群7類Ｂに属すと思われる。

第219号住居跡との重複関係は、当住居跡と同一検出面であるが、第219号住居跡推定範囲内に当住居跡炉体土器が残存していることから、第219号住居跡は当住居跡に先行すると考えられる。その他第177号土坑もまた1・2号埋甕が残存することから当住居跡に先行すると考えられる以外に、他の土坑との重複関係を検証することはできなかった。

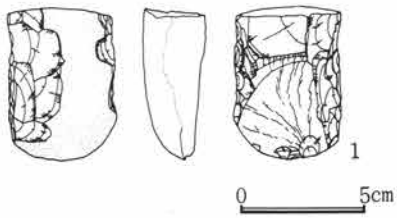

第127図　A区第227号住居跡出土石器実測図

遺構名称	A区第228号住居跡	位置	45～48－A－42～44グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(4.8m)	主軸方位	北－24度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴5本。主柱穴1本未検出。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	埋甕炉、円形掘り方内正位埋設、径約35cm			
その他	第222号住居跡及び土坑と重複。						

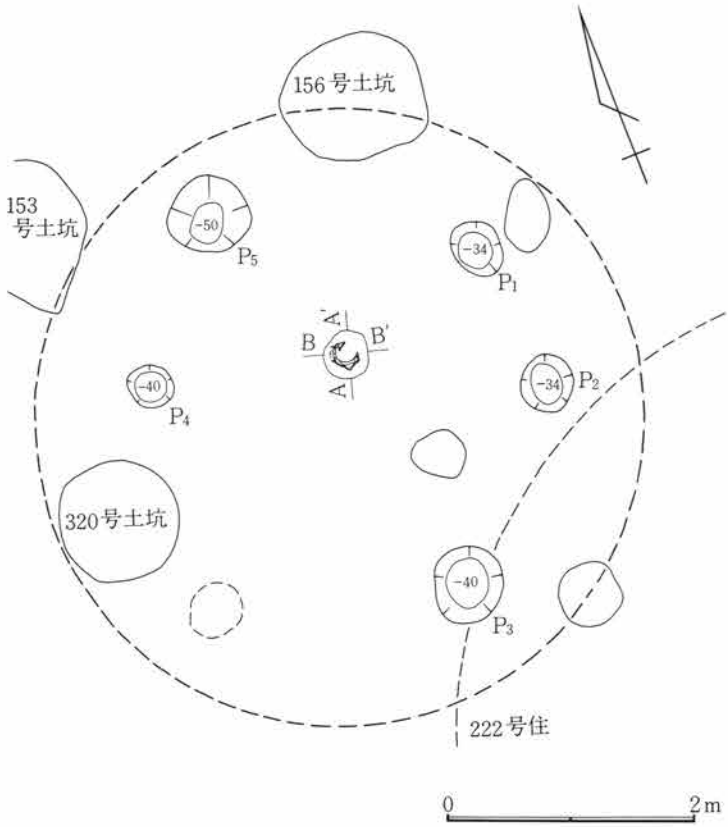

第128図　Ａ区第228号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群の両端に位置し、南東部で第222号住居跡と重複する他、北西部で第153・156・320号土坑と重複している。

確認はⅦ層上面で柱穴と炉を検出した。

柱穴は５本検出され、規模は径約38～66cm、残存深度約34～50cmの円形プランである。柱穴配置からP_3・P_4間に未検出の柱穴１本があると思われる。

炉は中央わずか北寄りに位置して検出された。掘り方残存部は径約35cm、残存深度約25cmの円形プランで底部付近を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。検出時炉だけが掘り残されたような状態で残存状態は極て不良であるが、掘り方充塡土北側の炉体土器に接する部分に、わずかではあるが焼土が認められた。この焼土は層を成していることから焼土検出面付近が燃焼部と判断した。このことから当住居跡の床面は検出面よりも15～20cm程度上面であったと思われる。

炉体土器は４単位の突起と「く」字状の胴くびれ部を有する深鉢で、底部付近を欠損している。口縁部文様帯は隆帯主体で突起及び楕円区画を施し、区画内には縦位の平行沈線及び隆帯に沿って楕円に沈線を施文している。また、突起部には「Ｊ」字状に沈線をいくつか施す。胴部は縄文ＬＲを縦位帯状に施文後「∪」「∩」状の沈線を向かい合わせに４単位施文する第10群３類Ｂに属すると考えられる。

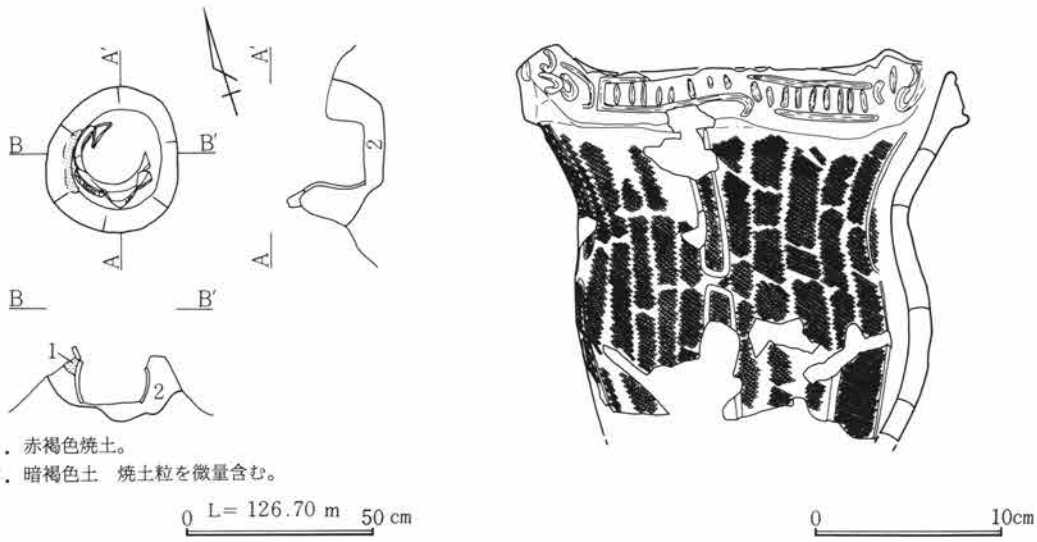

第129図　Ａ区第228号住居跡炉跡・炉体土器実測図

遺構名称	A区第229号住居跡	位置	44～47－A－46～49グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(6.3m)	主軸方位	北－3度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	入口部1基。				
柱穴	主柱穴4本・入口用0本・壁溝内小柱穴0本・不明2本。主柱穴2本第1号溝により消滅。						
炉	位置	中央北寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整形掘り方内正位埋設、径約120cm			
その他	西側一部調査区外の為未検出、東側第1号溝により開切。						

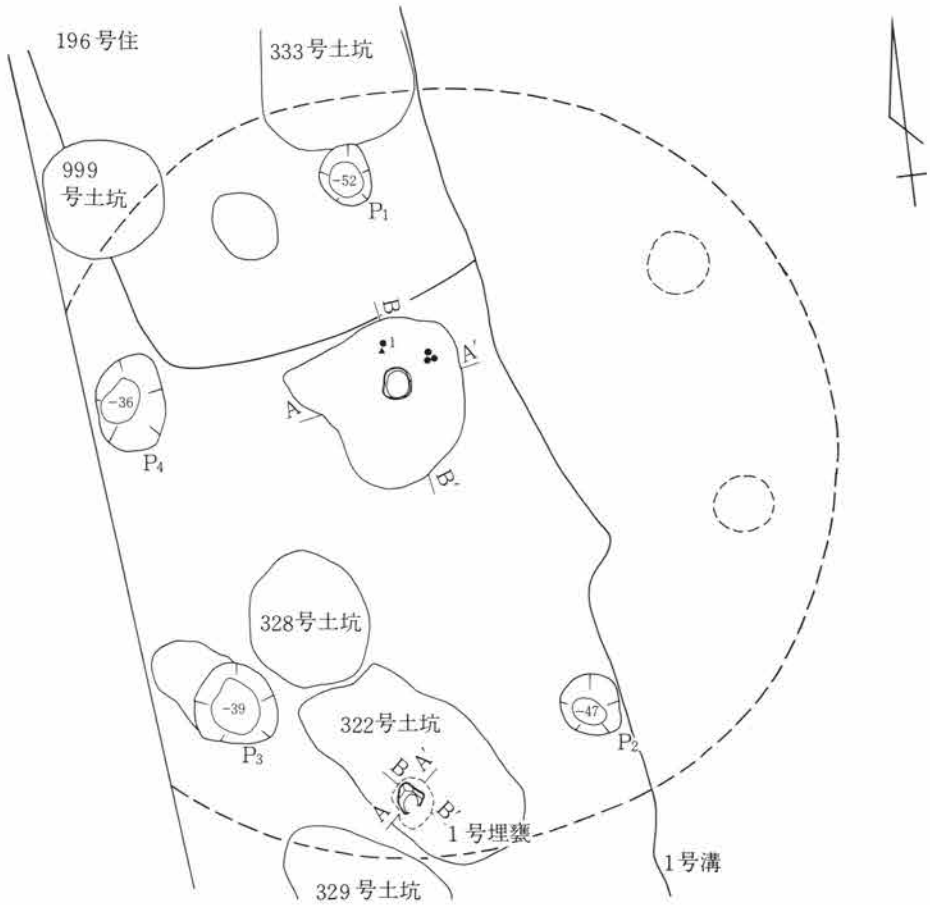

第130図　A区第229号住居跡実測図

0　2m

所見　当住居跡は北側住居群西端の路線際に位置し、東側は第1号溝に約⅔を、北側は第196号住居跡によって削平されている他、当該期の第322・328・329・333・999号土坑と重複している。確認はVI層下位で行い、また、路線際の断面で壁の立ち上がりを検出しようとしたが、表土から検出面までの深度も比較的浅くI層が下位まで及んでいるため検出できず、結果的に炉・埋甕・柱穴の検出に止まった。

柱穴は4本検出し、規模は径約48～64cm、残存深度約36～52cmで、円形または不整円形プランである。また、柱穴配置から東側第1号溝内に未検出の柱穴2本があったものと思われる。柱穴充塡土はVI層土主体の暗褐色土であり検出は比較的容易だった。

炉は中央北寄りに位置し、掘り方は径約120cm、残存深度約6cmの不整形プランで、中央部に長軸約70cm、

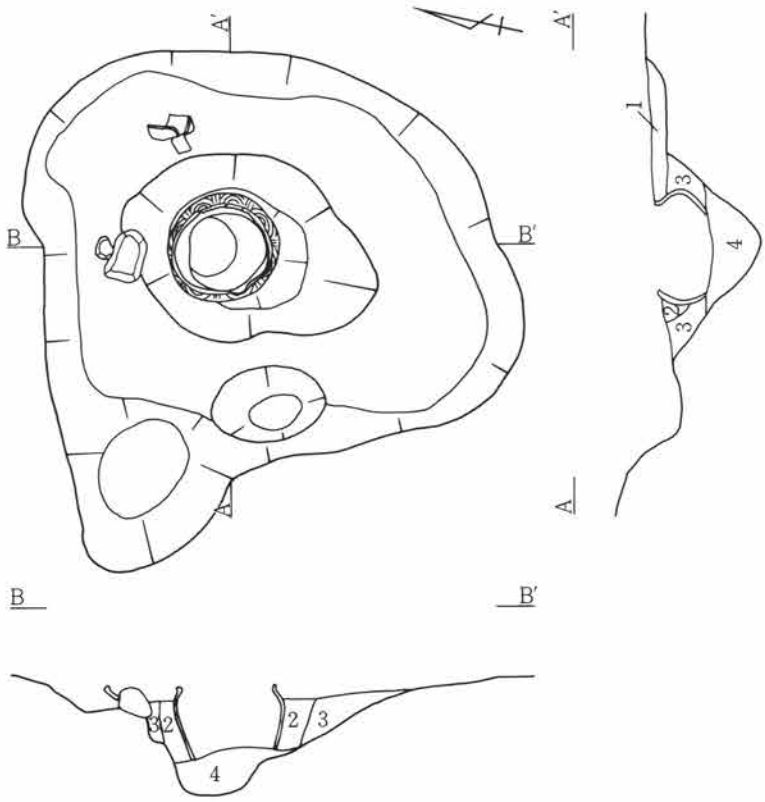

第131図　A区第229号住居跡炉跡実測図

短軸約50cm、深度約10cmの楕円形プラン据え方内に、口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方内にみられるピット内及び掘り方充塡土中にわずかに焼土及び灰が認められる他、掘り方検出面においても焼土等はみられなかった。

１号埋甕は炉南側のP_2・P_3間外側に検出した。掘り方は径約35cm、残存深度約25cmの不整円形プラン内に口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設している。

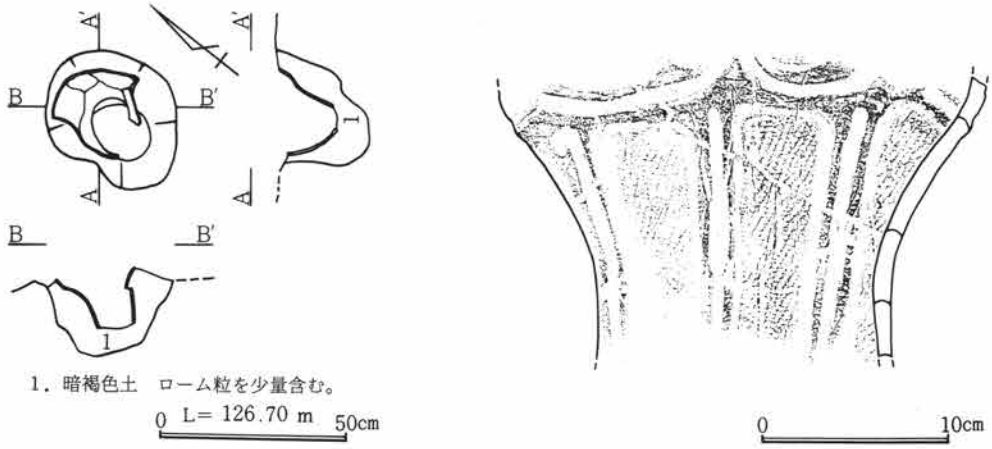

第132図　A区第229号住居跡埋甕・出土土器実測図

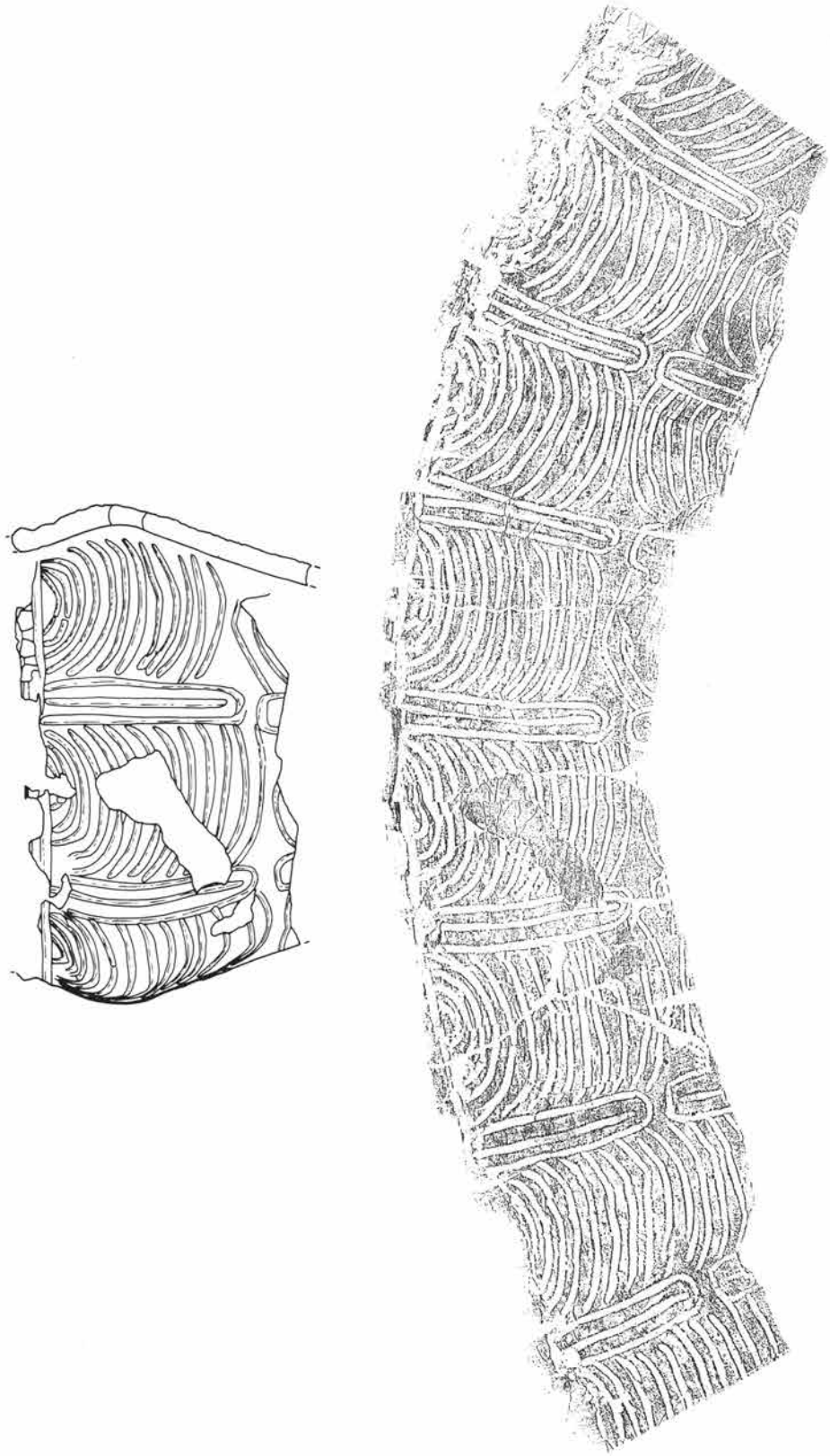

第133図　A区第229号住居跡炉体土器実測図

炉体土器は「く」字状に頸部が屈曲し、外反する口縁部を有する器形と思われ、屈曲部で切断されている。切断面及び胴部内外面上半部は「ハゼ」状の剝落が激しく、熱を受けた痕跡を止めている。文様は先端の連結する３本沈線を上下合向かいに７単位施して器面を縦区画し、区画内に重弧状の沈線を施文する第14群土器である。

１号埋甕は胴部くびれの強いキャリパー形深鉢で、口縁部文様帯は巾広の沈線が主体的となって楕円区画し、区画内は縄文ＲＬを充塡施文している。胴部は口縁部文様帯から直接２本単位の隆帯を９単位垂下し、間に縄文ＲＬを縦位充塡施文後、隆帯に沿って沈線を施している。

その他の遺物は炉周辺から散漫に出土した。

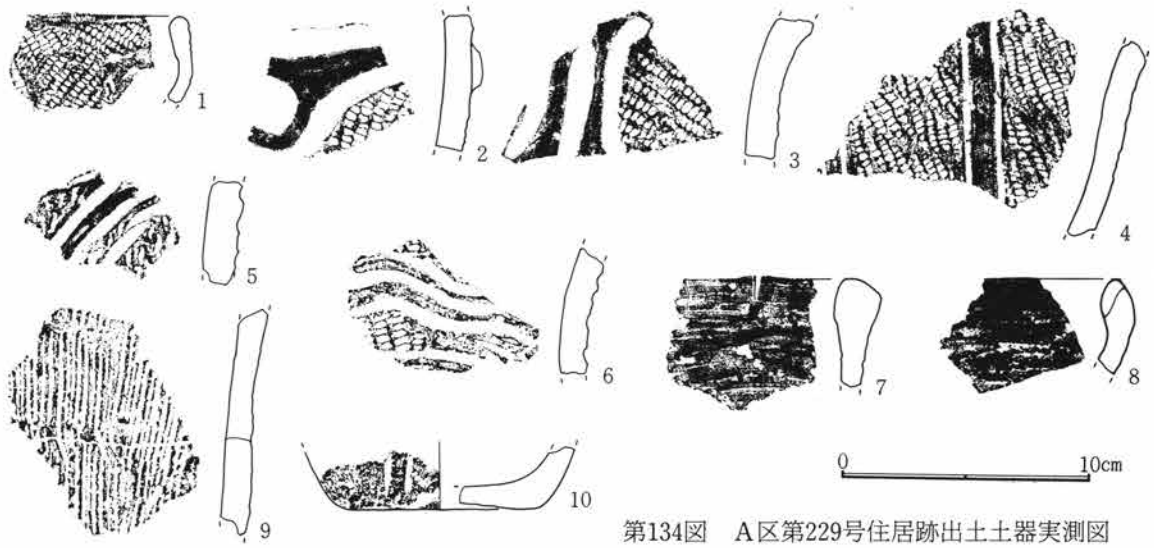

第134図　Ａ区第229号住居跡出土土器実測図

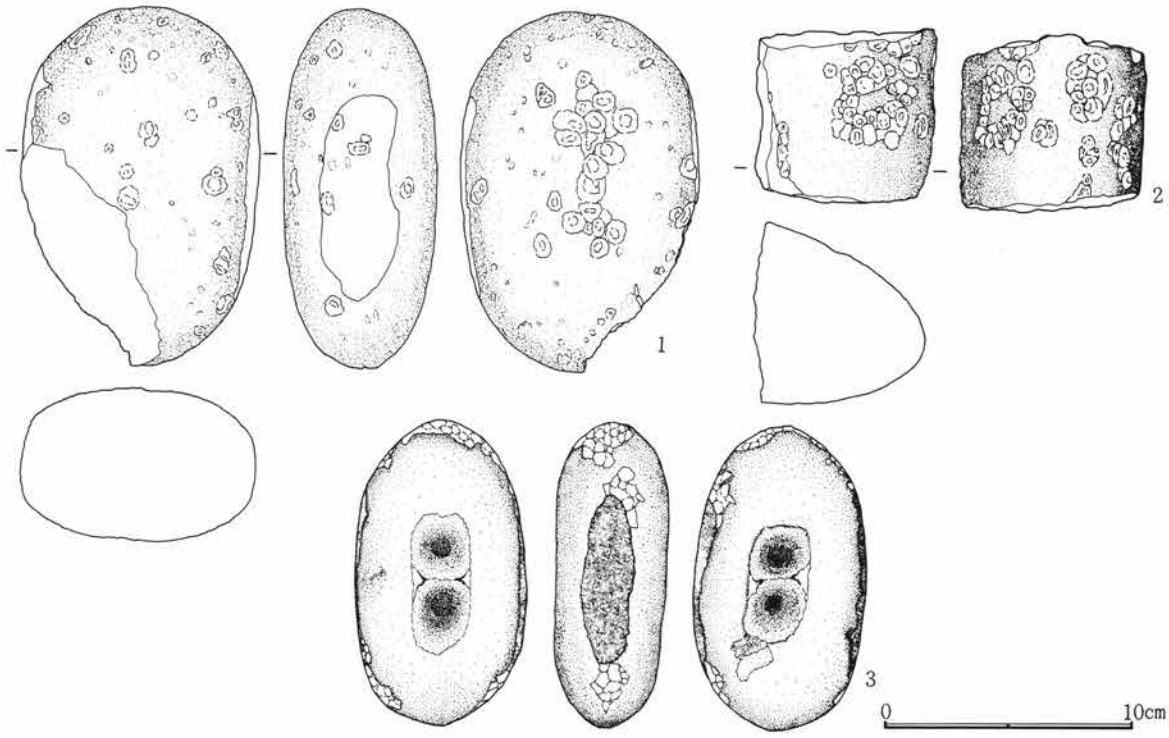

第135図　Ａ区第229号住居跡出土石器実測図

遺構名称	A区第230号住居跡	位置	37～41－A－25～27グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(5.8m)	主軸方位	不明	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴6本・入口用0本・壁溝内小柱穴0本。						
炉	位置	未確認	形状・規模	未確認			
その他	第22・26号住居跡によって削平、第31号住居跡と重複。						

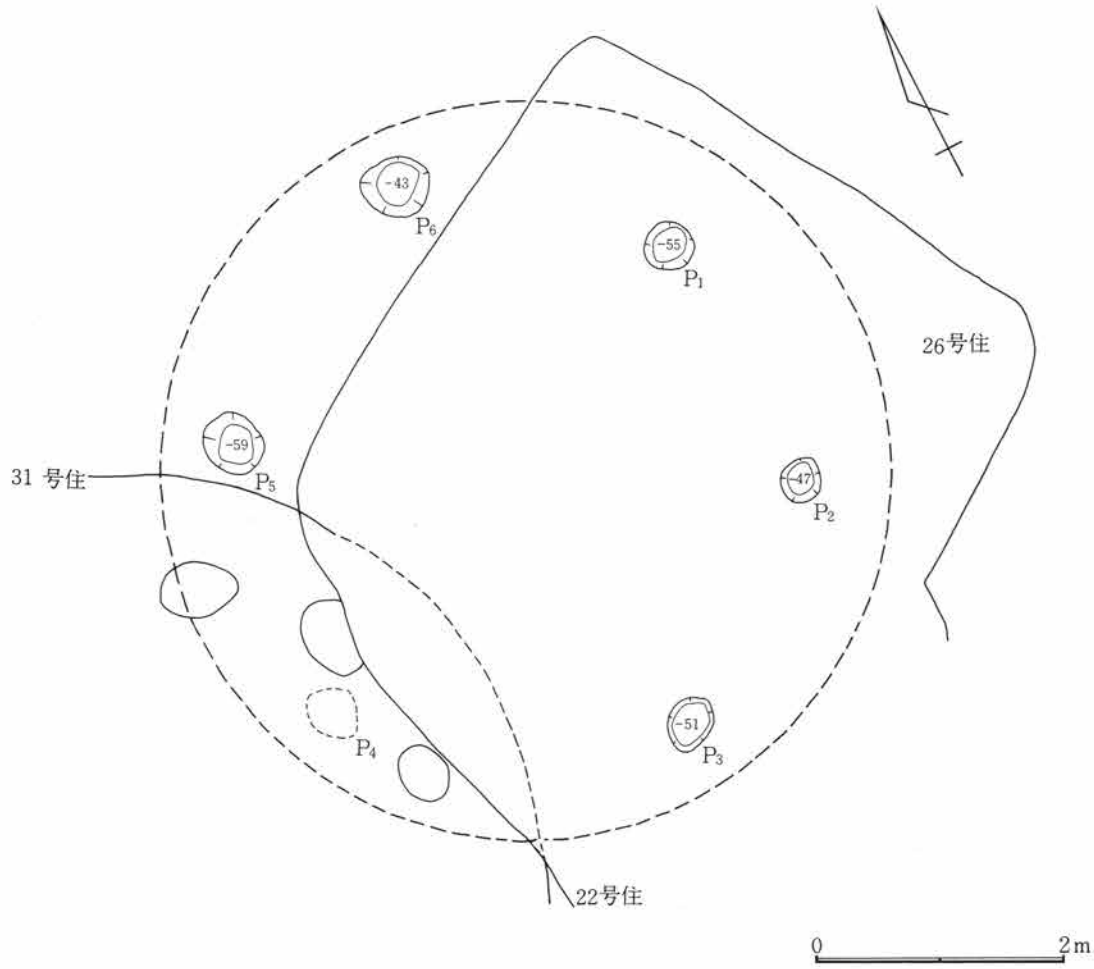

第136図　A区第230号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群東寄りに位置し、東側道の先行調査に伴ない中世掘り込み下より検出された。また、住居の大半は第22・25号住居跡によって削平されて残存状態は極めて不良である。

柱穴は5本検出され、規模は径約32～48cm、残存深度約43～59cmの円形で、Ⅶ層中に掘り込まれ比較的残存状態は良好である。柱穴充填土はⅤ・Ⅵ層土混りの暗褐色土で、Ⅶ層中での確認は容易であった。また、柱穴間の距離は2m内外でほぼ等間隔で配置されている。この配置からP_3・P_5間の第31号住居跡との重複部に未検出の柱穴が1本あると思われる。

炉は第22・25号住居跡の削平がⅦ層中に及んでいるため消滅したものと思われ、構造は不明である。また、遺物出土も全くないことから、当住居跡の時期及び第31号住居跡との重複関係は不明である。

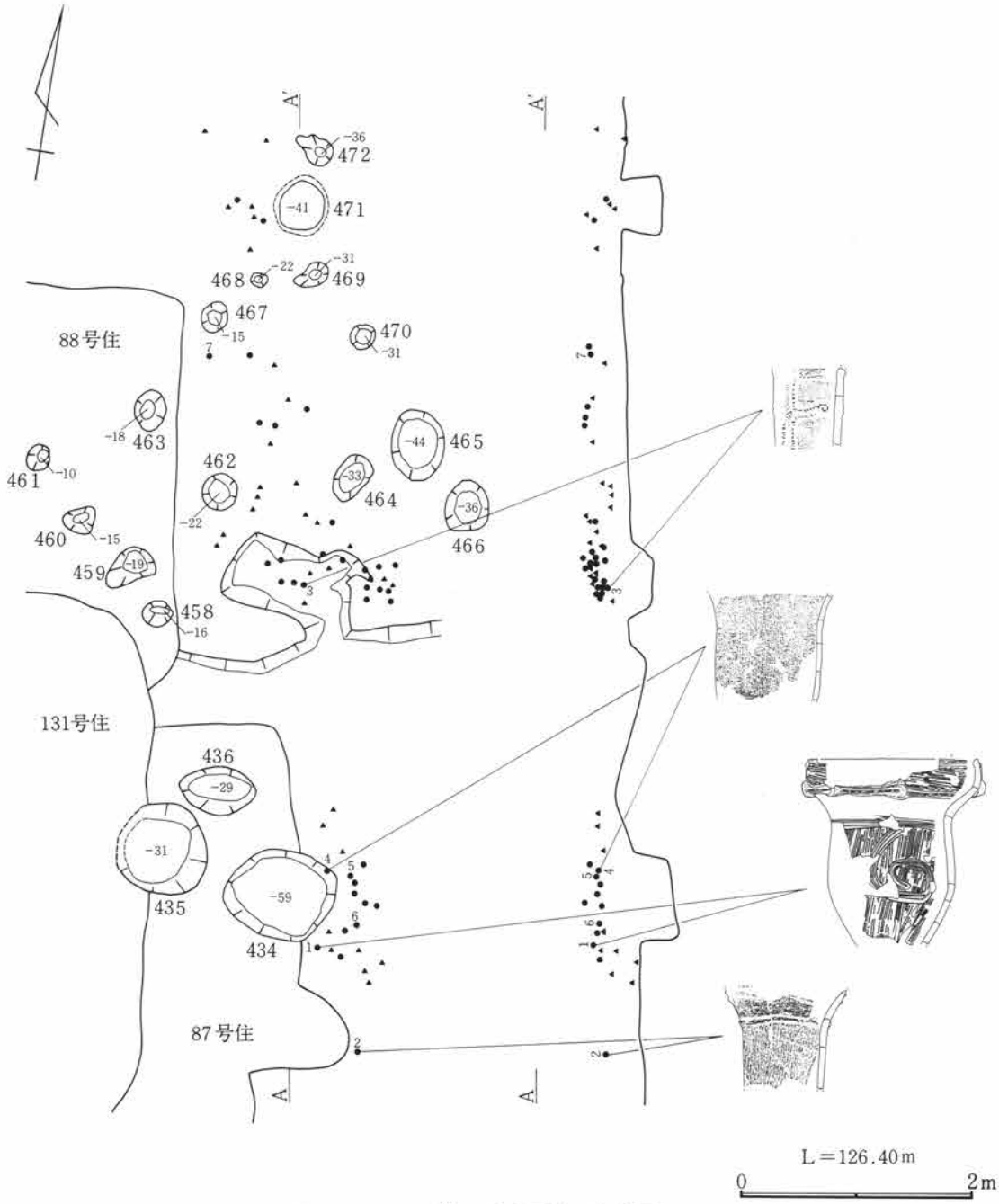

第137図　Ａ区第１号土器溜り実測図

所見　当土器溜りは１つの独立した遺構としてとらえたのではなく、一定の範囲内に遺物がまとまって出土したことから便宜的に「土器溜り」として扱う。

遺物が集中したのはＶ・Ⅵ層の中間的位置で、断面に投影してみると一定の面に集中する傾向がみられる。また、集中する部分だけを見ると紡錘形状を呈している。これらの場所をⅦ層上面で精査すると大小のピットが検出された。必ずしもこれらのピットの上面に遺物は集中していないが、当時の地表面にみられた窪地等に遺物が運び込まれて溜ったと考えられる。

遺物は第138図１～４、第139図16～19などの第９群と第138図５・14、第139図１・２などの第10群６類及び第12群などがみられ、１時期の所産ではないと考えられる。

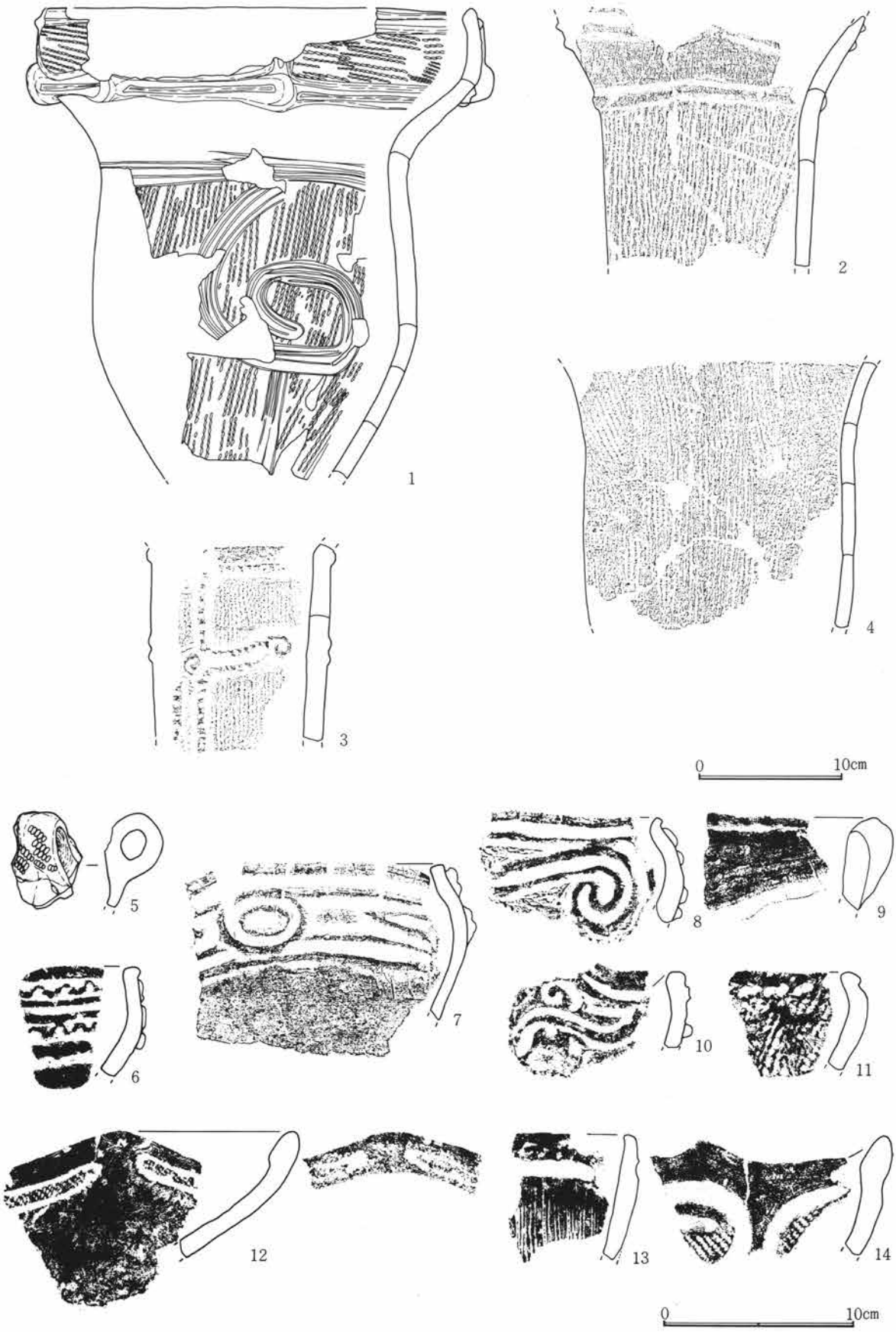

第138図　A区第1号土器溜り出土土器実測図（1）

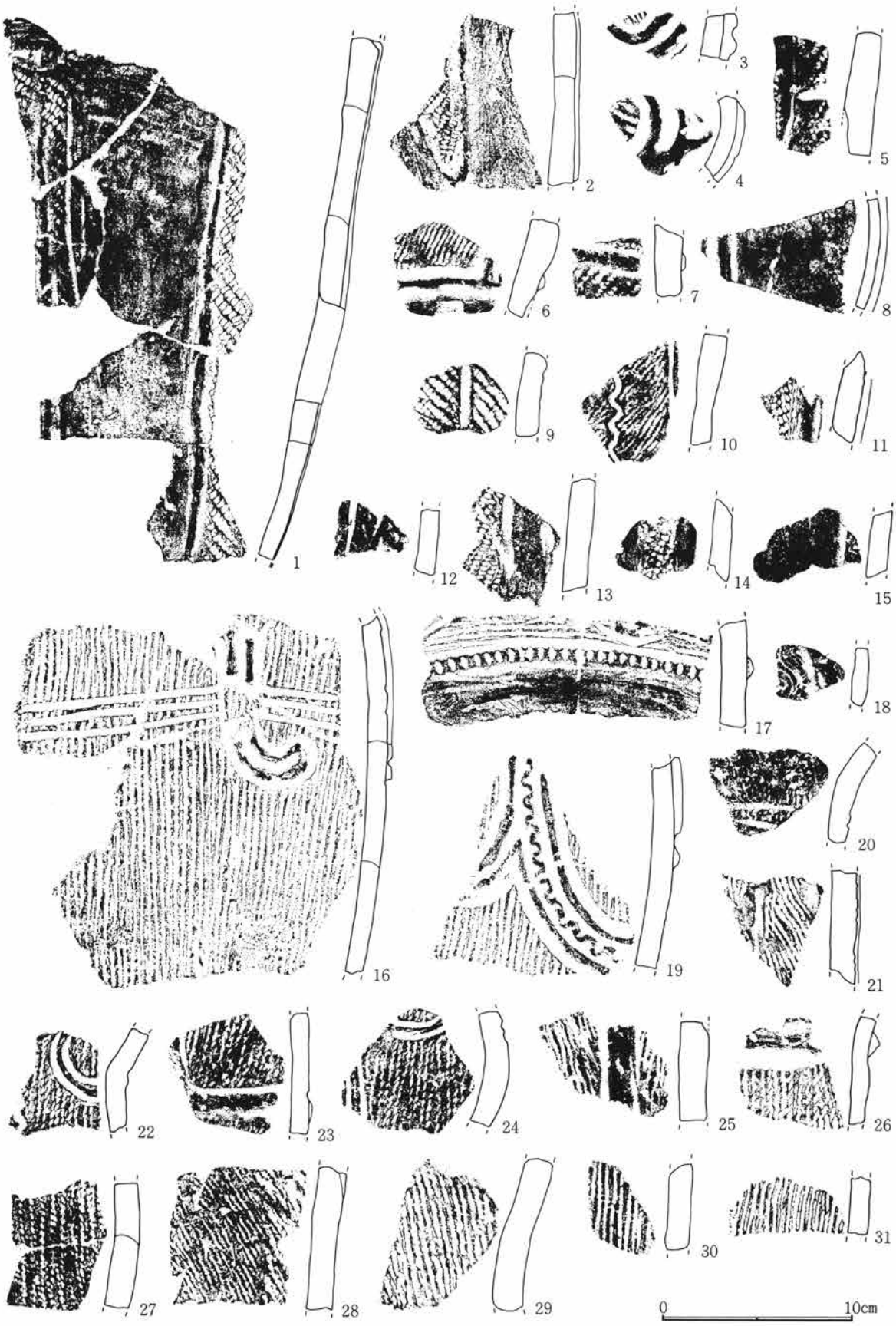

第139図　Ａ区第１号土器溜り出土土器実測図（２）

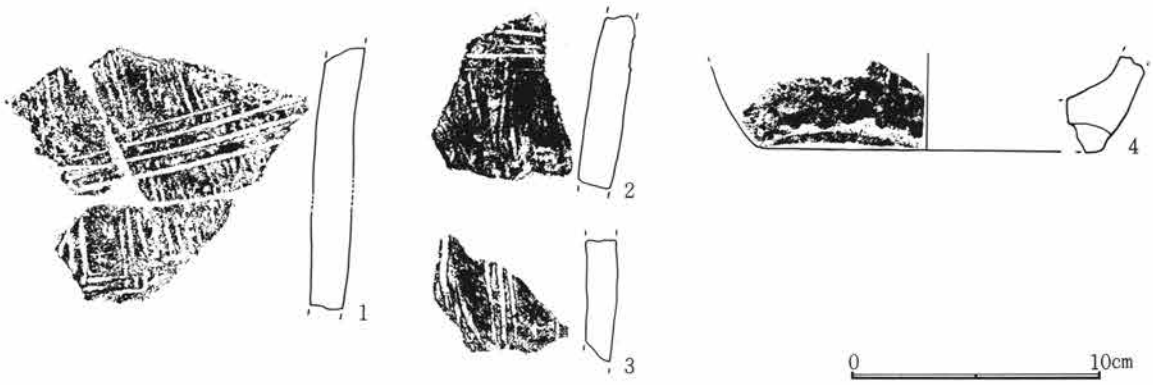

第140図　A区第1号土器溜り出土土器実測図（3）

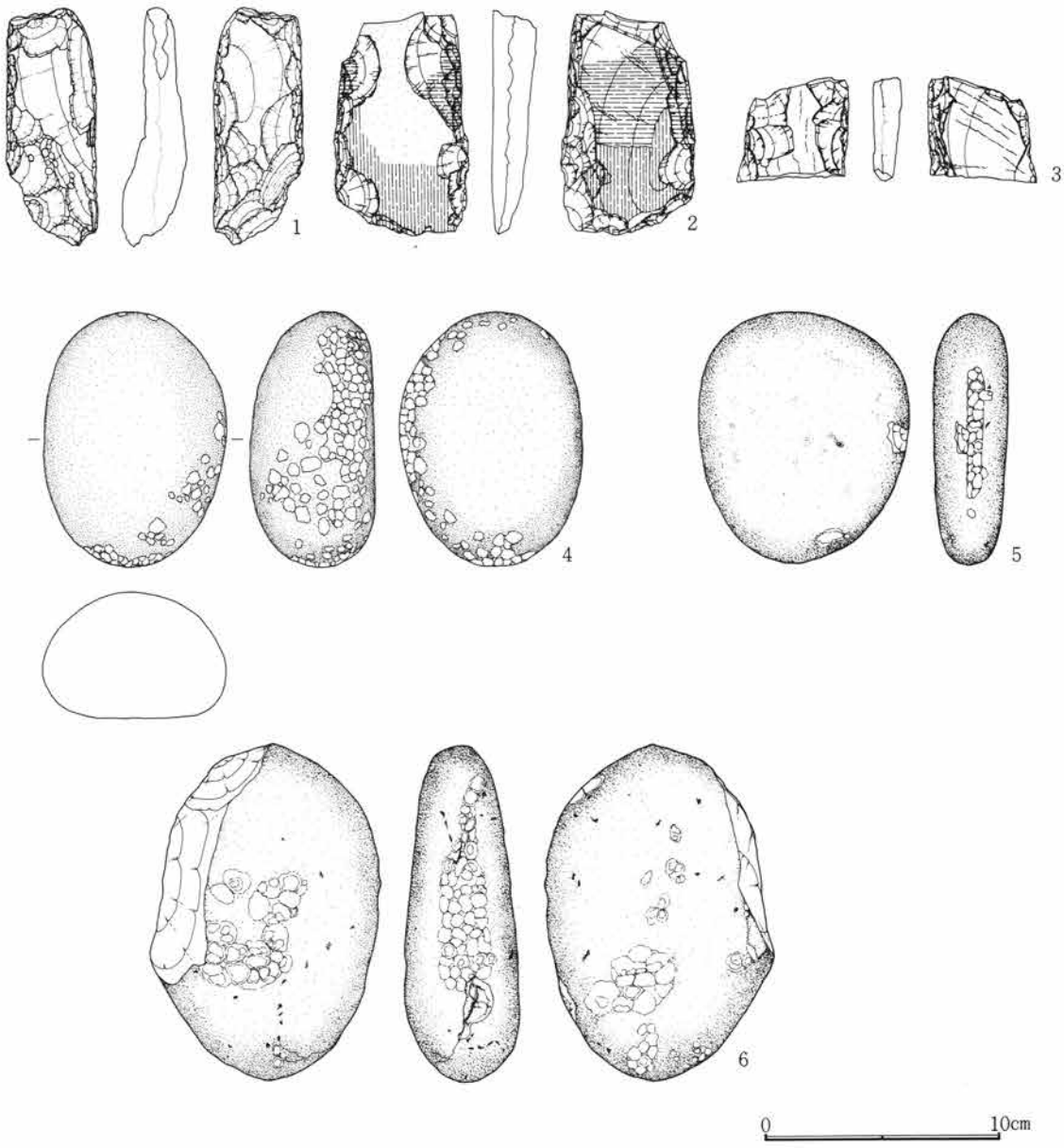

第141図　A区第1号土器溜り出土石器実測図

第142図　Ａ区第２号土器溜り実測図

所見　当土器溜りは１号土器溜り同様一定の範囲内に遺物が集中することから、便宜的に土器溜りとしてとらえた。

確認はＶ層中で遺物の散布が認められたことから開始したが、遺構の検出はできなかった。この遺物散布はⅥ層土と近似する土層中からも認められ、土器溜り部分のⅥ層土近似土層が二次的堆積の可能性が高いことがうかがえる。これらの遺物を南北断面に投影すると、遺物は北から南に向って、緩傾斜を有して分布していることがわかる。このことから当時Ⅶ層土に達するような何らかの窪地があって、その場所に遺物が運ばれたものと判断される。また、Ⅶ層上面での確認では南寄りにピットが数基検出されただけである。

遺物は土器片と礫が多く第143図１・２の第９群土器及び３～７の第10群５類以降のものが出土している。これらは共伴するのではなくて、時間的な幅があるものと思われる。

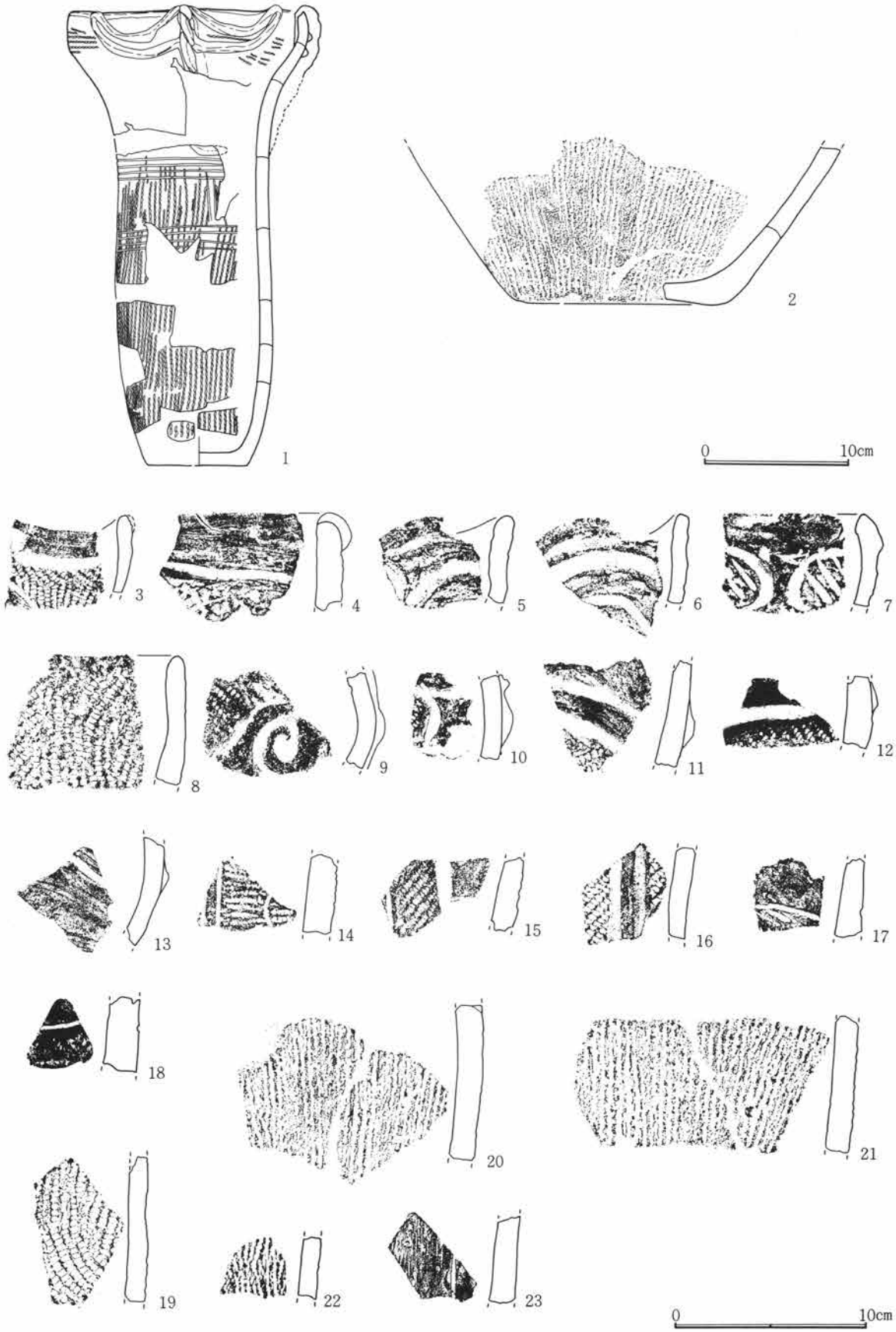

第143図　A区第2号土器溜り出土土器実測図

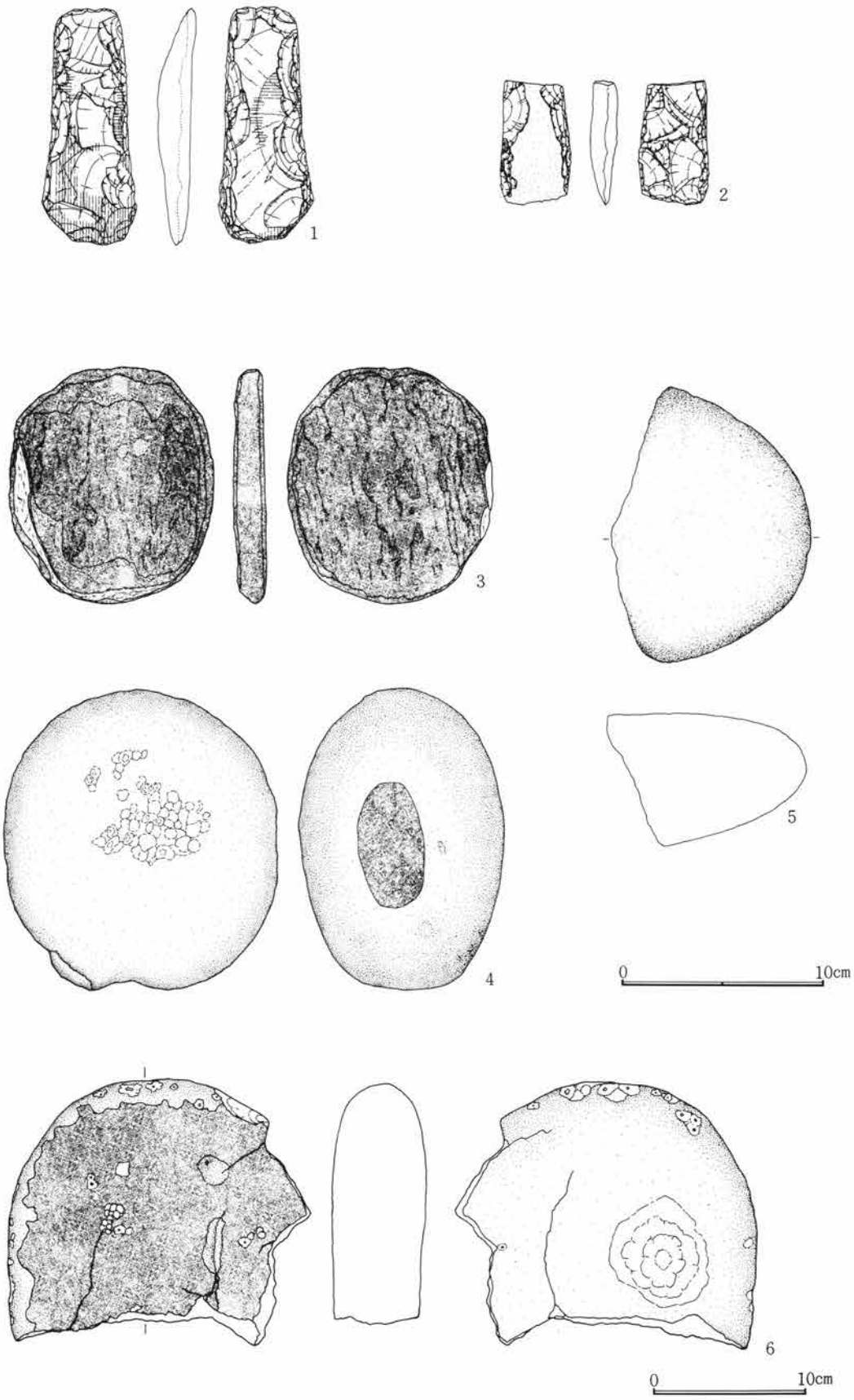

第144図　Ａ区第２号土器溜り出土石器実測図（１）

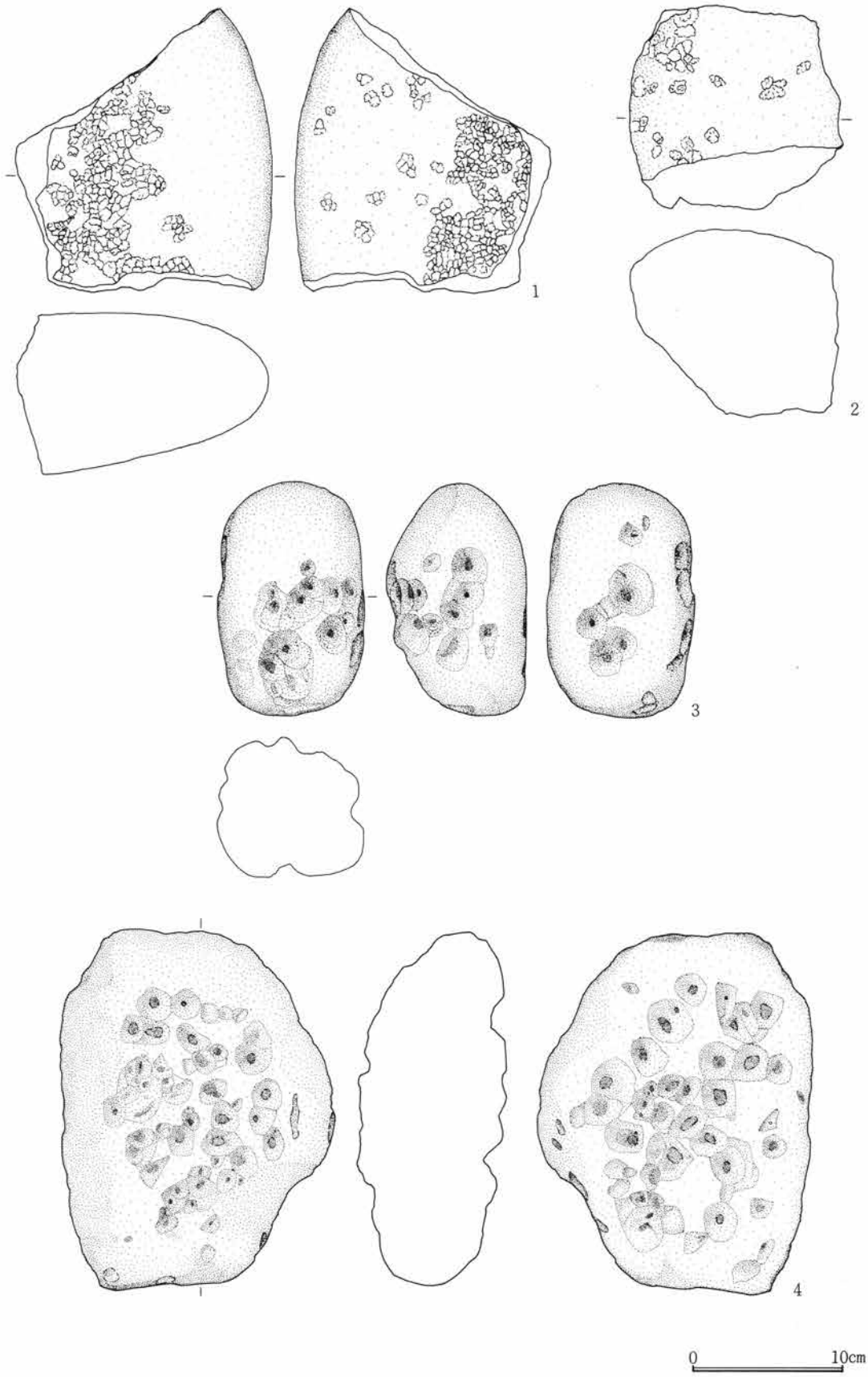

第145図　A区第2号土器溜り出土石器実測図（2）

遺構名称	B区第48号址	位置	4～7－B－27～29グリッド内				
平面形態	楕円形	規模	5.7m×4.9m	主軸方位	北－０度－南	残存深度	約21cm程
壁	45°程度の傾斜。	床面	Ⅶ層上面。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴０本・不明９本。						
炉	位置	無	形状・規模	——			
その他	第164号住居跡と重複。						

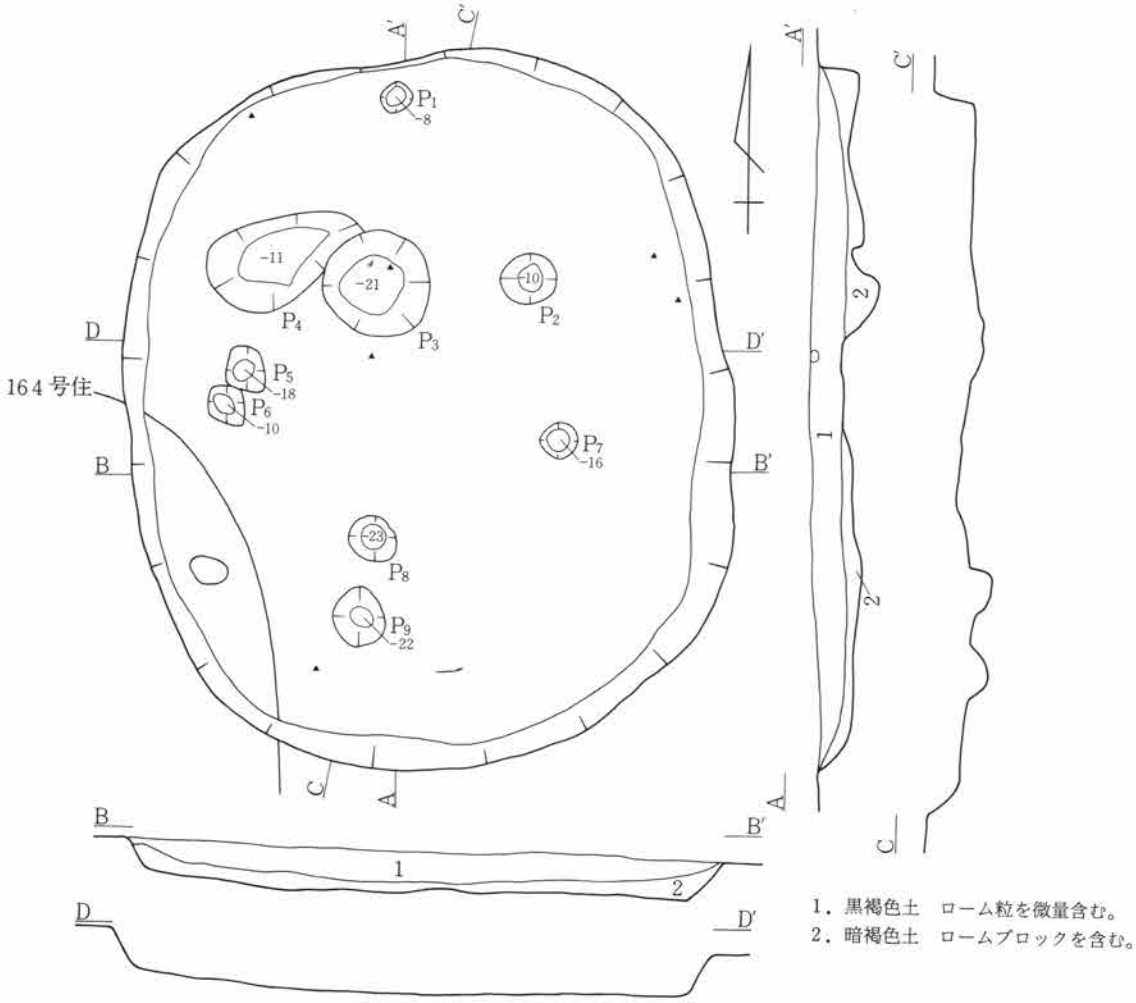

第146図　B区第48号址実測図

所見　当址は北側住居群に属し東側道の先行調査に伴い検出された。確認はⅥ層中で覆土はⅤ層土主体の黒褐色土である。平面形は南北に長軸をもつ楕円形である。壁は覆土２層がⅥ層土に近似しているため、明確な違いとして検出したわけではないが垂直な立ち上がりではない。床面はⅦ層上面でほぼ平坦であり、９個のピットが検出された。ピットは径約22～40cm、深度８～22cmの円形プランのものと、径約84cm、深度約11～21cmの円形及び不整楕円形プランの２種があり、いずれも配置に規則性は認められない。その他床面の精査によっても炉は全く検出されず、住居と判断できなかった。遺物は覆土中から散漫に出土したものである。

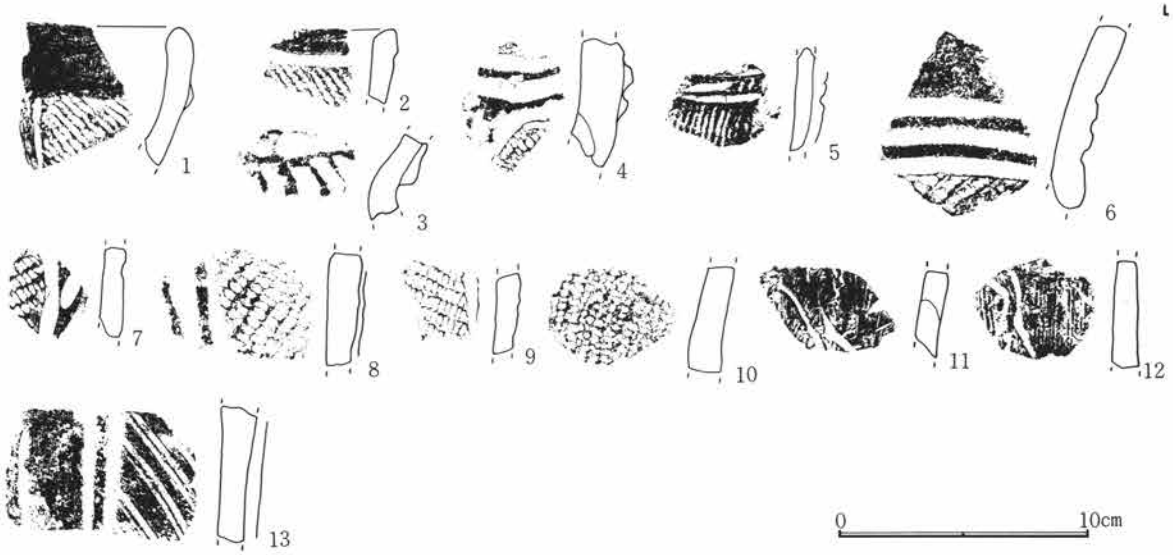

第147図　B区第48号址出土土器実測図

遺構名称	B区第63号住居跡	位置	2～6－B－23～26グリッド内				
平面形態	円形	規模	径6.8m	主軸方位	北－4度－東	残存深度	約35cm程
壁	ほぼ垂直。	床面	Ⅶ層上面で凹凸多。				
壁溝	検出部全周。	幅16～30cm	埋甕	無			
柱穴	主柱穴6本・入口用2本・壁溝内小柱穴3本・不明15本。主柱穴4本調査区外で未検出。						
炉	位置	中央やや北寄り。	形状・規模	埋甕炉、不整形掘り方内正位埋設、径約120cm			
その他	南側で第69号住居跡と重複し第47号址が削平、東側⅓調査区外で未検出。						

所見　当住居跡は北側住居群北端に位置し、東側道の先行調査に伴い検出された。東側約⅓が調査区外にかかり、路線側約⅔のみ調査した。また、南側で第69号住居跡と重複している。

確認はⅥ層中で残存状態は比較的良好である。覆土は3層に大別され、壁側から順次堆積していったことを示している他、壁溝は埋没時すでに土が充塡していたと思われる。また、当該期の遺構はⅤ層中に掘り込み面があるものと考えられるが、路線際の土層断面観察では、Ⅱ層の削平がかなり下位まで及んでいて判断できなかった。結果的に当住居跡においては壁及び壁溝、壁溝内小柱穴、柱穴、床面、炉を検出することができた。

平面プランは円形で、壁は西側の一部がほぼ完全に残っている他、Ⅶ層中に掘り込まれた部分だけ検出した。残存状態は比較的良好であり、ほぼ垂直の立ち上がりを示すが、A区第31号住居跡同様Ⅵ層中に構築された壁部の崩落がみられた。残存した壁溝は約34cmである。

壁溝は調査部分においては全周していて、規模は上幅約16～30cm、下幅約6～16cm、深度約10～20cmでほぼ一定している。壁溝充塡土はⅥ層土を極くわずかに含み、Ⅴ層土主体の黒褐色土で床面精査時の確認は容易であった。また、壁溝内北側に2本、南側に1本の壁溝内小柱穴が検出されている。規模は径約16～40cm、深度約27～35cmの楕円形プランで長軸方向は壁溝の方向に合っている。

柱穴は6本検出した。規模は径約26～40cm、深度29～48cmの不整円形プランで、住居跡の規模に比して柱穴は貧弱な感はあるが、配置から10本以上の柱穴があったものと思われる。

床面はⅦ層上面で凹凸が多く、表面にⅤ・Ⅵ層土混じりの暗褐色土がみられた。

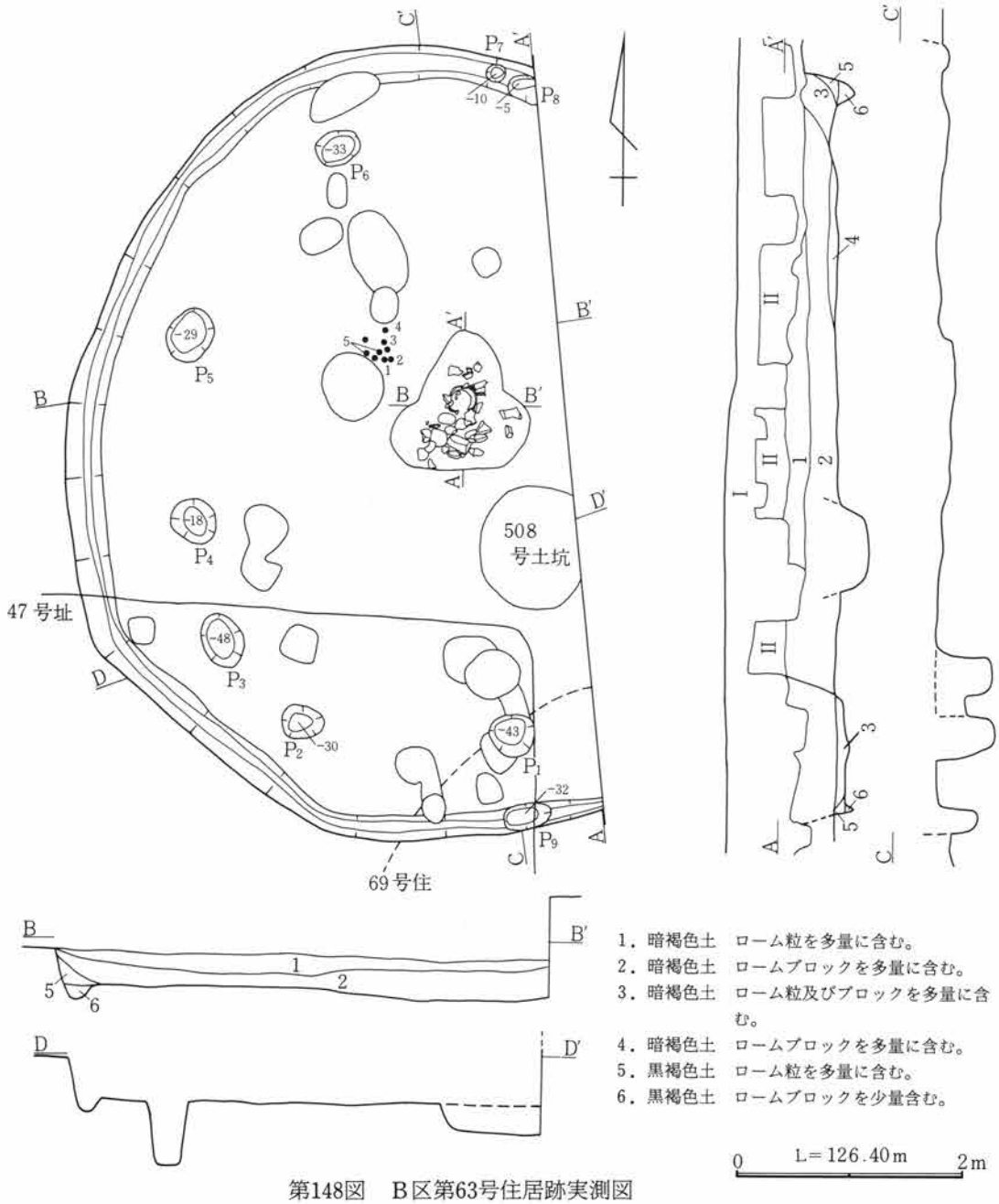

第148図　B区第63号住居跡実測図

入口は直接該当する施設としては検出されていないが、炉の偏在する方向の逆方向である。南側に位置するP_1・P_2の間隔が比較的広く、しかもP_1の南側壁溝内にはP_9が検出されている。このP_9は、同様の壁溝内小柱穴であるP_7・P_8に比して規模が大きく、特に深度においては、柱穴に近い数値を有している。したがって、P_1とP_9を密接に関連づけて考えれば、P_1・P_2間またはP_1と調査区外未検出柱穴間に入口を有していたことが想定できる。しかし、先述のように、入口部に対ピットを有したものか、埋甕を有したものかについては現状で判断することはできない。

炉は中央よりわずか北寄りの位置に偏在し検出された。確認は、Ⅵ層中に構築された床面であり、土色の違いによって炉掘り方は、容易に判断することができた。

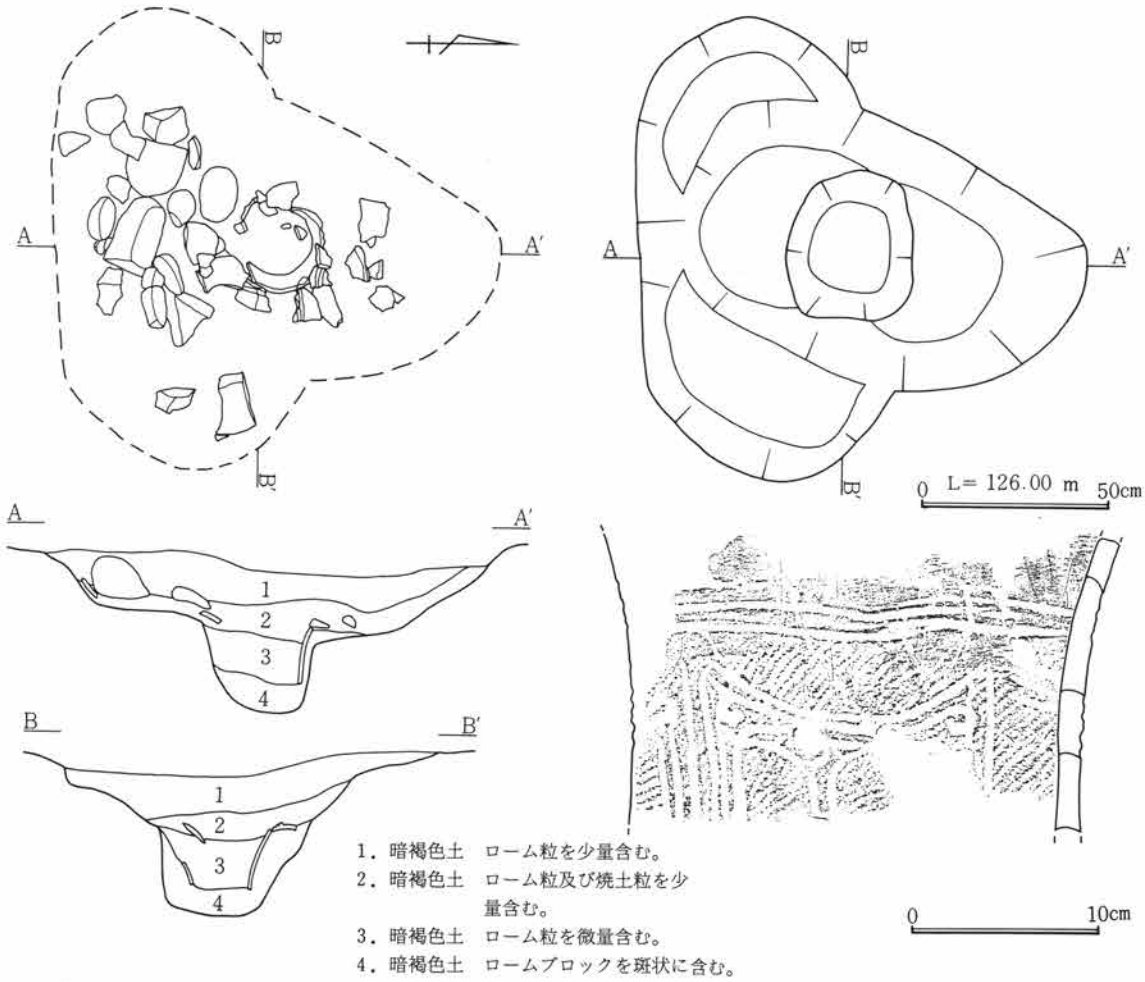

第149図　B区第63号住居跡炉跡・炉体土器実測図

炉形態は、口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉と考えられる。炉検出時、掘り方上面には土器片及び小礫が多数出土しているが、これらの土器片と炉体土器間に接合関係は認められず、土器片が炉体土器上面にかかる部分もみられること等から、炉埋設途中に入ったものと判断された。

炉周辺から検出された小礫についても、炉南側に集中しており、炉の土層断面観察から炉構築時に意図的に配置されたものとは考えにくい。しかも、炉の後半の埋設土中に入っていると判断されることから、先述の土器同様、当炉跡に伴うものではなく、つまり、石囲いではないと判断した。

炉掘り方は、楕円形が2基重複したような平面形を有し、一方の深度が若干浅いため2方向にテラスを有している様にもみることができる。

該期の遺構である第69号住居跡との重複関係は、当住居跡の掘り込みが浅く、平面的にとらえることはできなかったが、路線際の土層断面の観察によって、当住居跡が第69号住居跡に先行するものと判断した。

炉体土器は、口縁部と胴下半を欠いているが、本来はキャリパー形の深鉢であったものと判断される。

このう上下欠いていることについて、人為的に打ち欠かれたものであるかどうかは判断することができない。

文様は、口縁部文様帯・頸部無文帯・胴部文様帯の3帯構成のもので、口縁部文様帯は残存していない。頸部無文帯と胴部文様帯の区画は横位施文された2本の沈線で、胴部文様は、縄文ＲＬ縦位施文後、沈線で横展開の文様を施文した第10群2類に属する土器である。

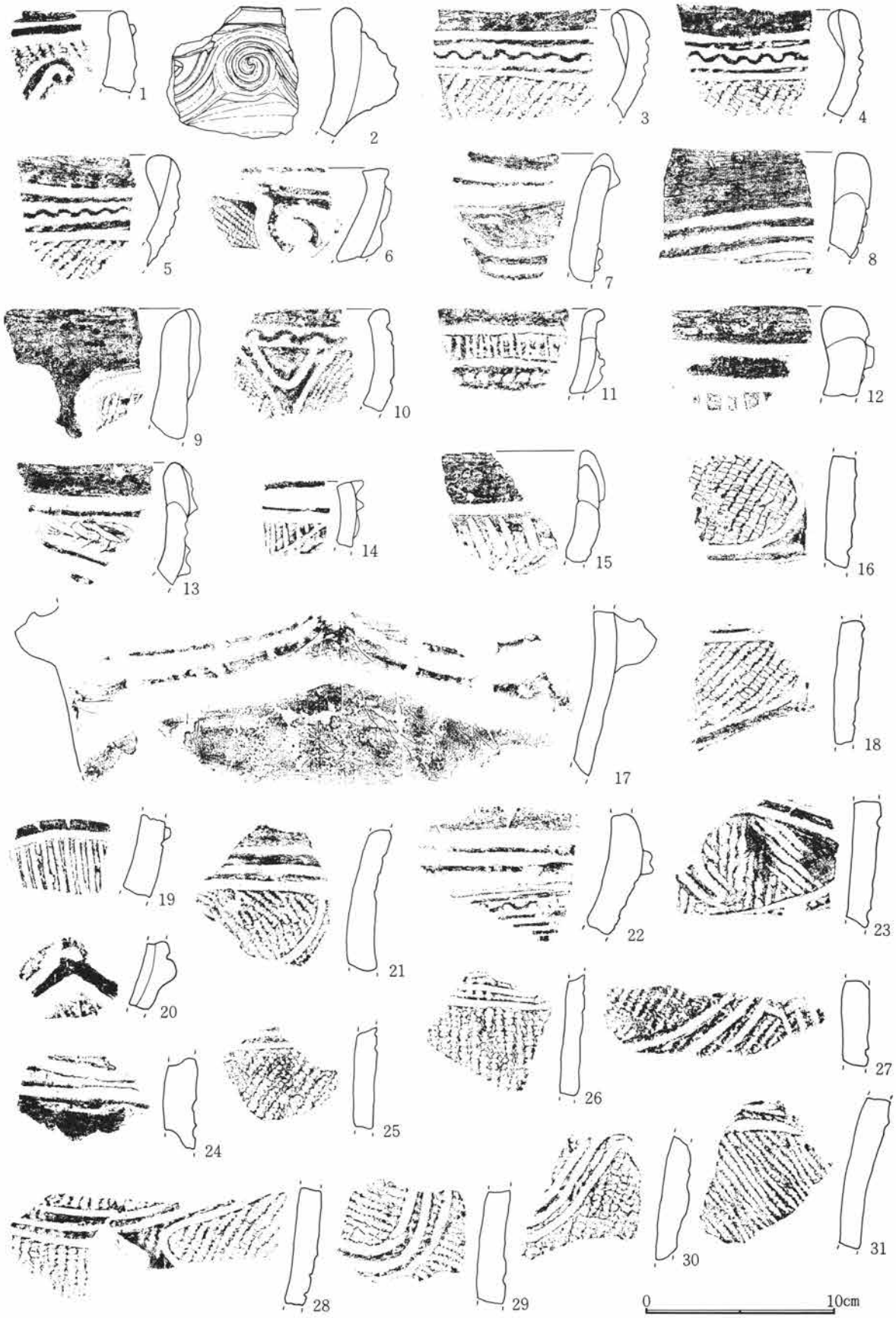

第150図　Ｂ区第63号住居跡出土土器実測図（１）

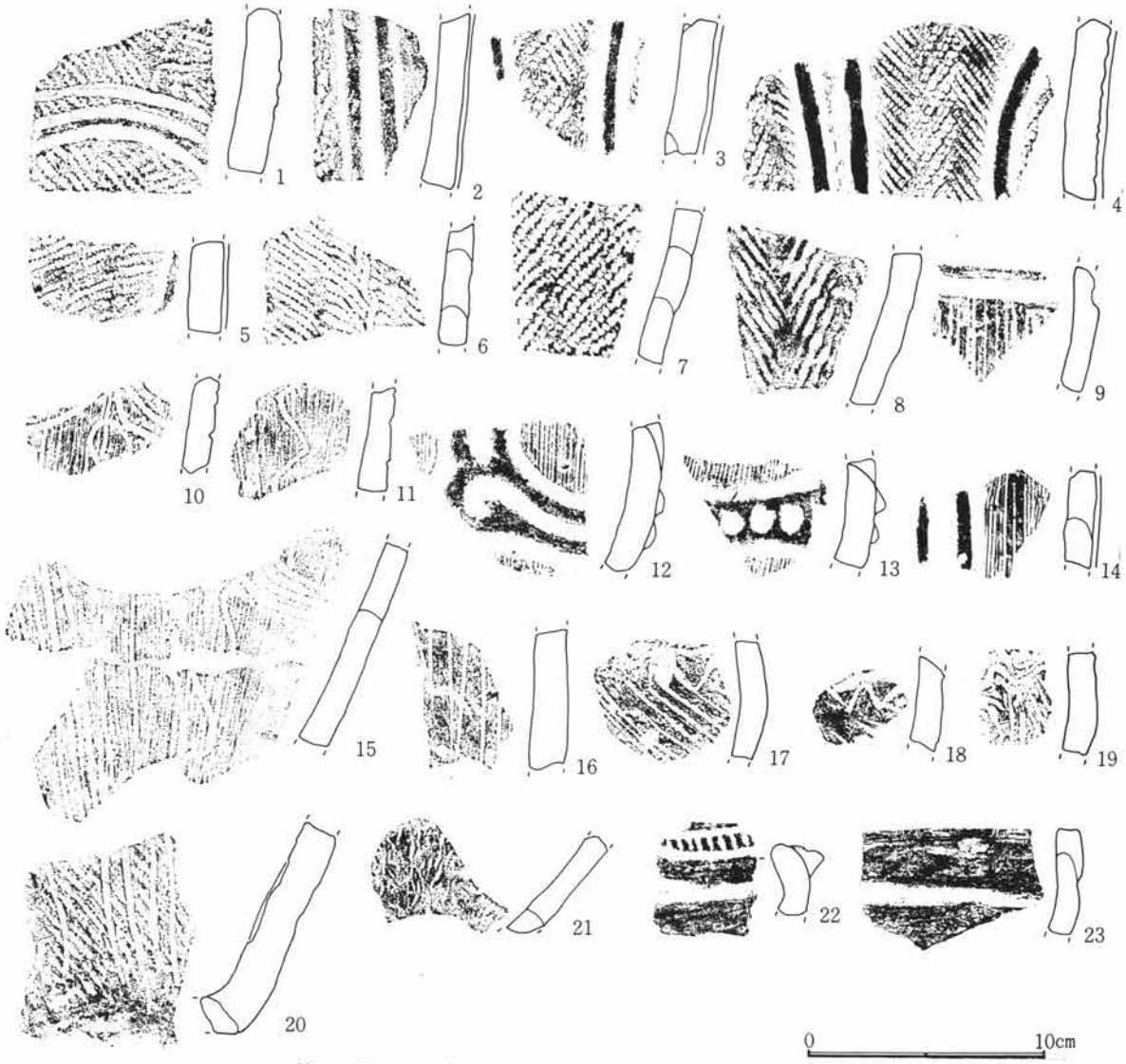

第151図　B区第63号住居跡出土土器実測図（2）

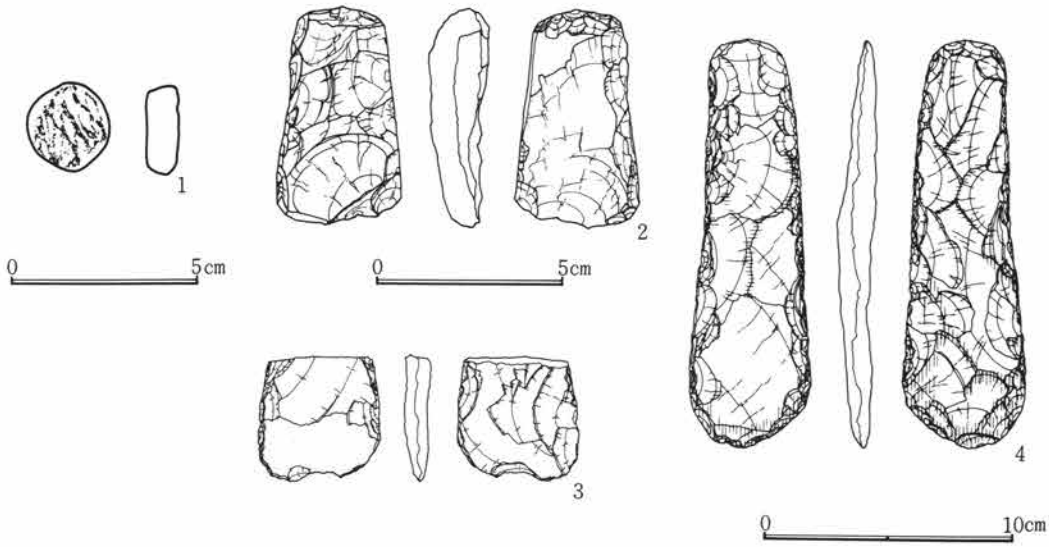

第152図　B区第63号住居跡出土遺物実測図

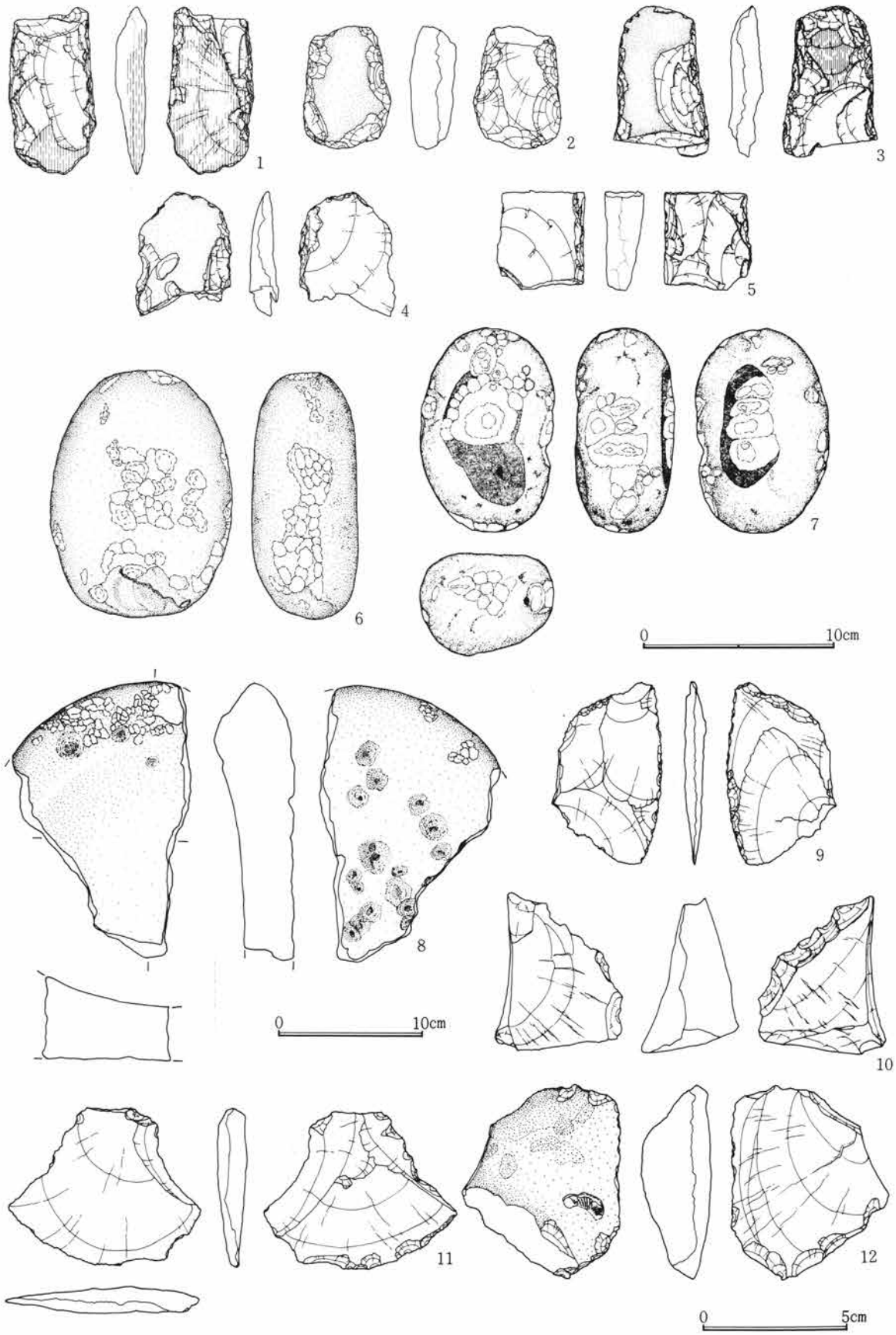

第153図　Ｂ区第63号住居跡出土石器実測図（１）

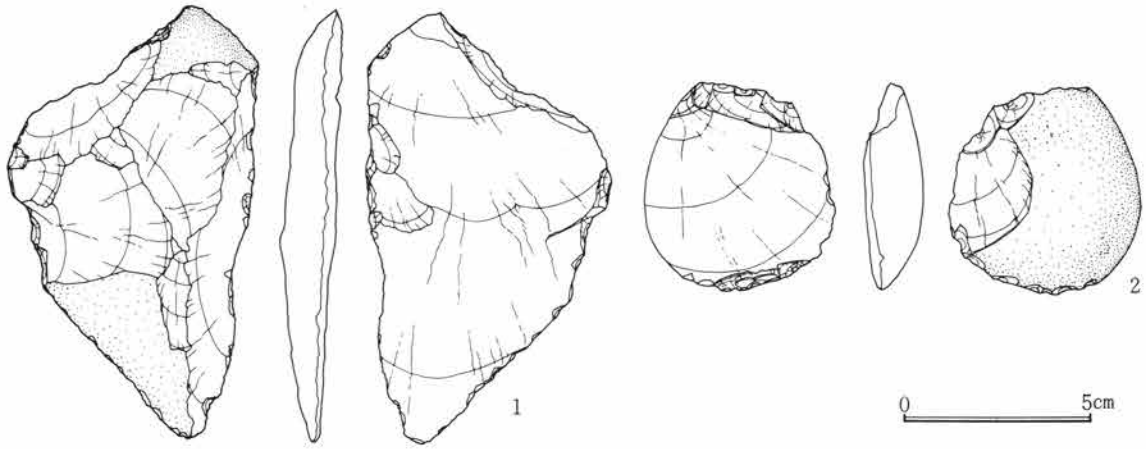

第154図　B区第63号住居跡出土石器実測図（2）

遺構名称	B区第66号址	位置	22～24－B－28～30グリッド内				
平面形態	円形	規模	径4.8m	主軸方位	不明	残存深度	約14cm程
壁	南西側のみ検出、緩傾斜。	床面	Ⅶ層上面で凹凸多。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴未検出・不明12本。						
炉	位置	無	形状・規模	——			
その他	第58号住居跡が北側開切。						

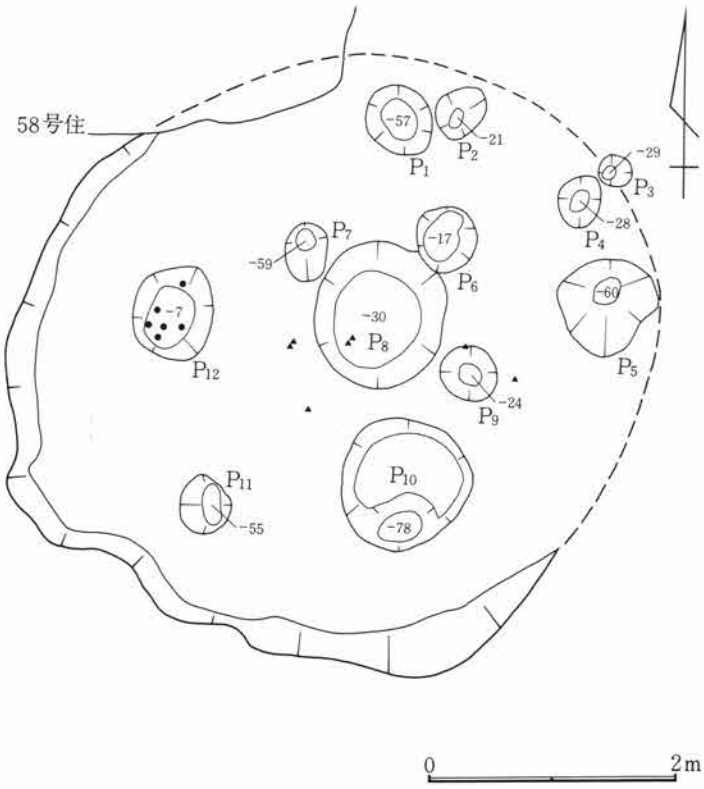

第155図　B区第66号址実測図

所見　当址は北側住居群のさらに北の当該期遺構配置の北端に位置しており、東側道の先行調査時に検出された。北側は第58号住居跡によって削平されている他、東側のプランは不明であるが、全体形は円形プランと思われる。

確認はⅥ層中で、壁及び床面上で大小のピットを検出した。

壁は南西側約½が検出され、残存壁高は約7～14cmで鍋底状の立ち上がりを示し残存状態は不良である。

ピットは12個検出され規模は径約40～46cm、深度約17～50cmの円形プランのものと、径約64～106cm、深度約7～51cmの円形プランの土坑状の2種類があるが、いずれも配置に規則性は認められず、柱穴とは判断で

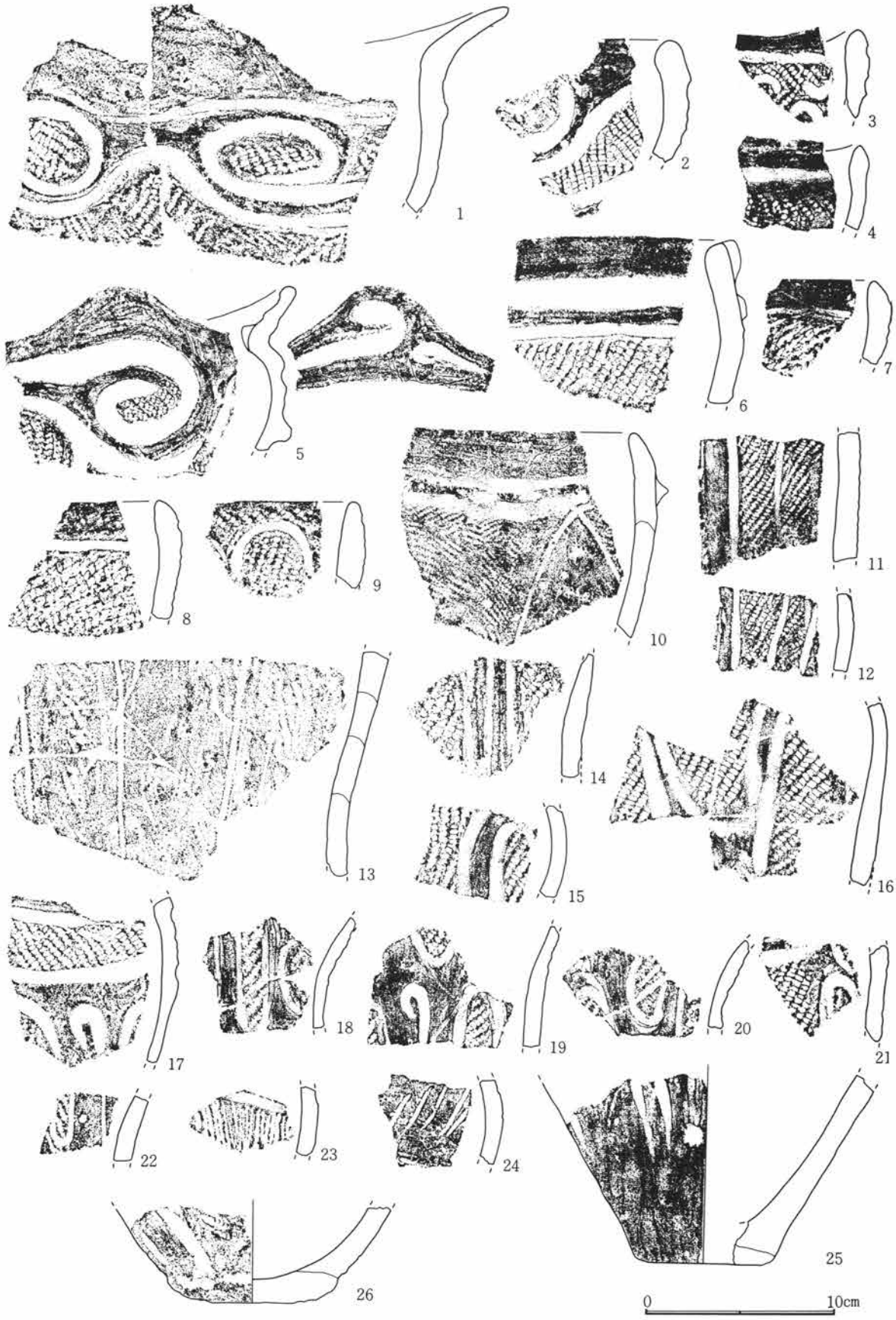

第156図　B区第66号址出土土器実測図

きなかった。

床面はⅦ層上面で細かな凹凸が多数認められた。

遺物はP_8・P_{12}内覆土中から若干まとまって検出した他、床面上からわずかに小礫が出土しただけである。また、土器も第10群5・6類が主体的である。

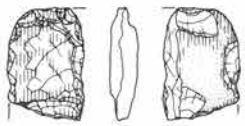

第157図　B区第66号址出土石器実測図⅓

遺構名称	B区第69号住居跡	位置	59－A～3－B－23～25グリッド内				
平面形態	(円形)	規模	不明	主軸方位	北－34度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	入口部1基。				
柱穴	主柱穴4本・不明5本。主柱穴6本調査区第外で未検出。						
炉	位置	調査区第外で未検出。	形状・規模	——			
その他	北側で第47号址及び第5号溝に開切され、第63号住居跡と重複。						

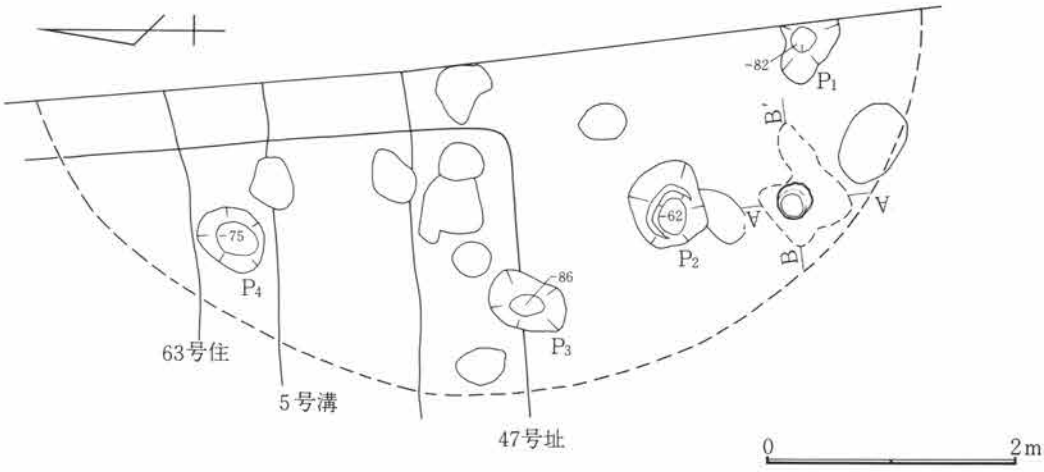

第158図　B区第69号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群の北部に位置し、東側道の先行調査に伴い検出された。東側約½が路線外にかかり未調査である他、北側は第47号址及び第5号溝によってⅦ層中まで削平を受けている。

確認はⅦ層中であるため残存状態は極めて不良で、埋甕及び柱穴の検出に止った。

柱穴は4本検出され、規模は径約40～70cm、残存深度約62～86cmの不整円形プランである。柱穴の配置から当住居跡は8～10本の主柱穴を有していたものと推定される。柱穴の充塡土はⅤ・Ⅵ層土の混った暗褐色土でⅦ層中での確認は極めて容易である。

埋甕は南側のP_1・P_2間の外側にⅦ層中で検出され、検出時埋甕の上端が若干露呈した状態であった。掘り方は1辺が約55cm、残存深度約5cmの方形プランの東側に、約35cm程度の舌状の張り出しを有している。また、掘り方中央やや北寄りに径約25cm、深度約19cmの円形プランの据え方があり、口縁部の大半と胴部下半を欠いた深鉢が若干斜位に正位埋設されていた。掘り方充塡土はⅤ層土主体の黒褐色土である。

埋甕出土土器は胴部上半に強いくびれ部を有し胴部が張る器形で、口縁部文様帯は隆帯で楕円区画を連続的に施し、区画内は縦位の平行沈線施文後、隆帯に沿って沈線を廻らしている。胴部は口縁部文様帯隆帯区

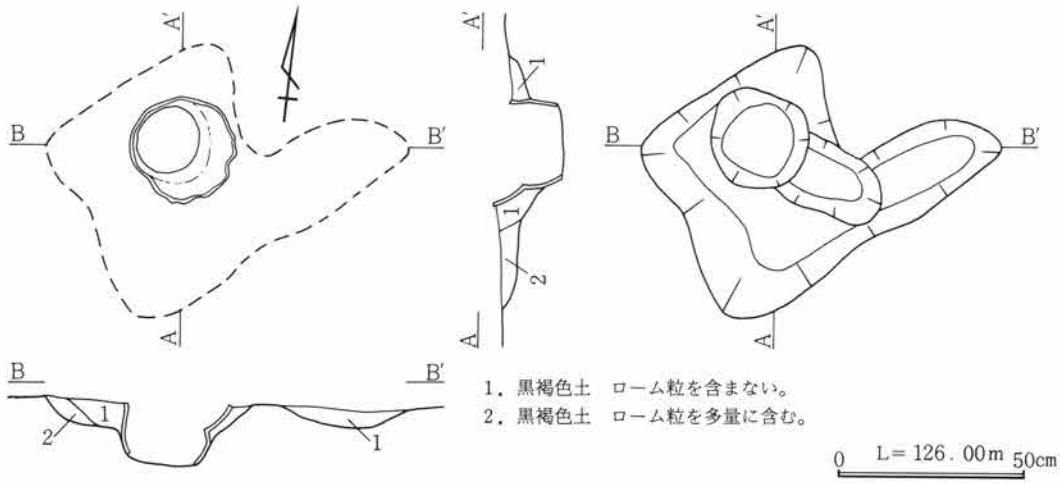

画から直接に平行沈線を垂下し、縄文ＲＬを横位充塡施文している。施文単位は残存部が全体の⅓程度であるため不明である。第10群５類土器と思われる。

入口は明確な施設として検出されていないが、埋甕の検出されたP_1・P_2間に想定した。

第63号住居跡との重複関係は、路線際土層断面及び出土土器の比較から、第63号住居跡が先行すると判断した。

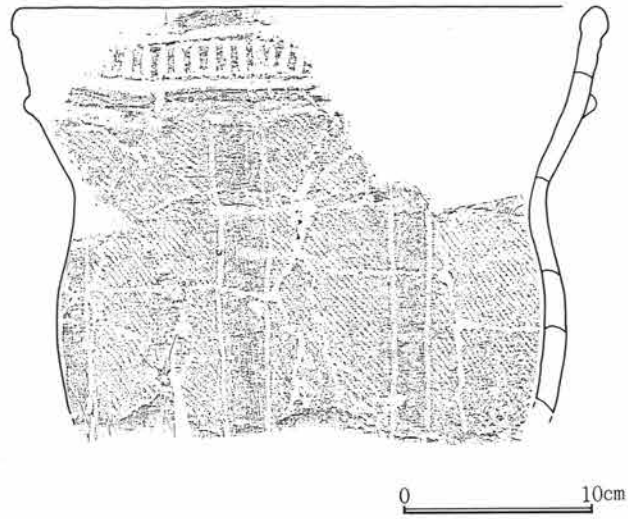

第159図　Ｂ区第69号住居跡埋甕・出土土器実測図

遺構名称	Ｂ区第70号址	位置	12～14－Ｂ－24～25グリッド内				
平面形態	楕円形？	規模	不明	主軸方位	不明	残存深度	約70cm程
壁	ほぼ垂直。	床面	Ⅶ層中、中央に向って若干傾斜。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴未検出・不明３本。						
炉	位置	未検出	形状・規模	——			
その他	南側を第65号住居跡が開切、東側調査区外の為未検出。						

所見　当址は北側住居群北部に位置し、東側道の先行調査に伴い検出された。約½が路線外にかかる他南側は第65号住居跡に削平されている。確認はⅥ層中で覆土はⅥ層土を含む暗褐色土が主体で、壁側からの自然な堆積により埋没したと考えられる。平面プランは残存部から推定すると隅丸方形を呈するものと思われ、床面は平坦であるが、中央に向けて若干の傾斜が認められる。ピットは３個で、規模は径約22～40cm、深度８～22cmの不整円形で、配置に規則性が認められないことなどから柱穴とは考えられない。

遺物は床面から小礫が若干出土した他、図示した石器類は覆土中から散漫に出土したものである。

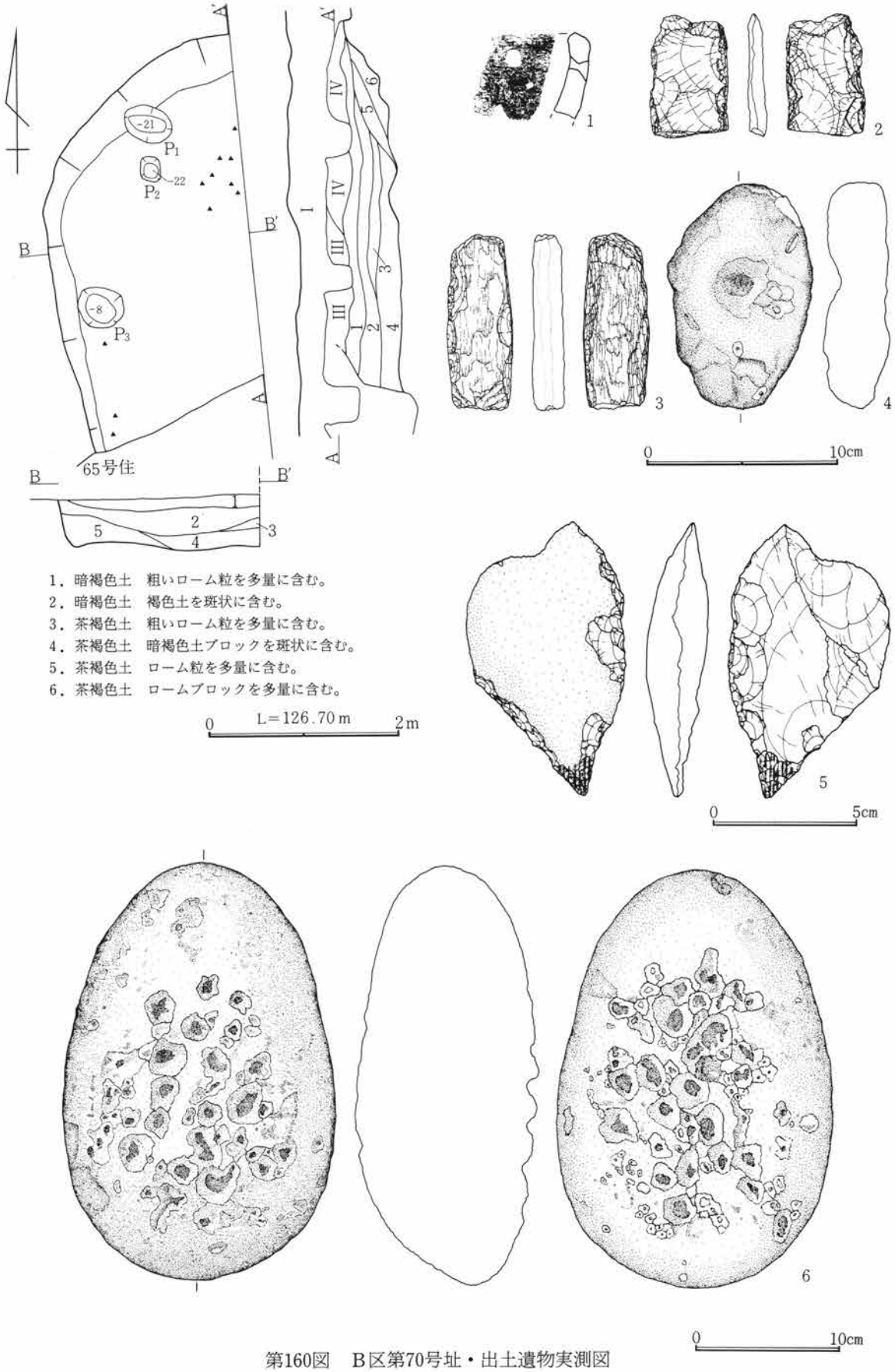

第160図　B区第70号址・出土遺物実測図

遺構名称	B区第71号住居跡	位置	15～19－B－24～26グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	不明	主軸方位	不明	残存深度	約12cm程
壁	南側一部検出。	床面	Ⅶ層上面。				
壁溝	無	埋甕	未確認				
柱穴	主柱穴４本・入口用０本・壁溝内小柱穴０本・不明１本。主柱穴４本調査区外で未検出。						
炉	位置	中央北寄り。	形状・規模	埋甕炉、円形掘り方内正位埋設、径約30cm			
その他	東側½調査区外で未検出。						

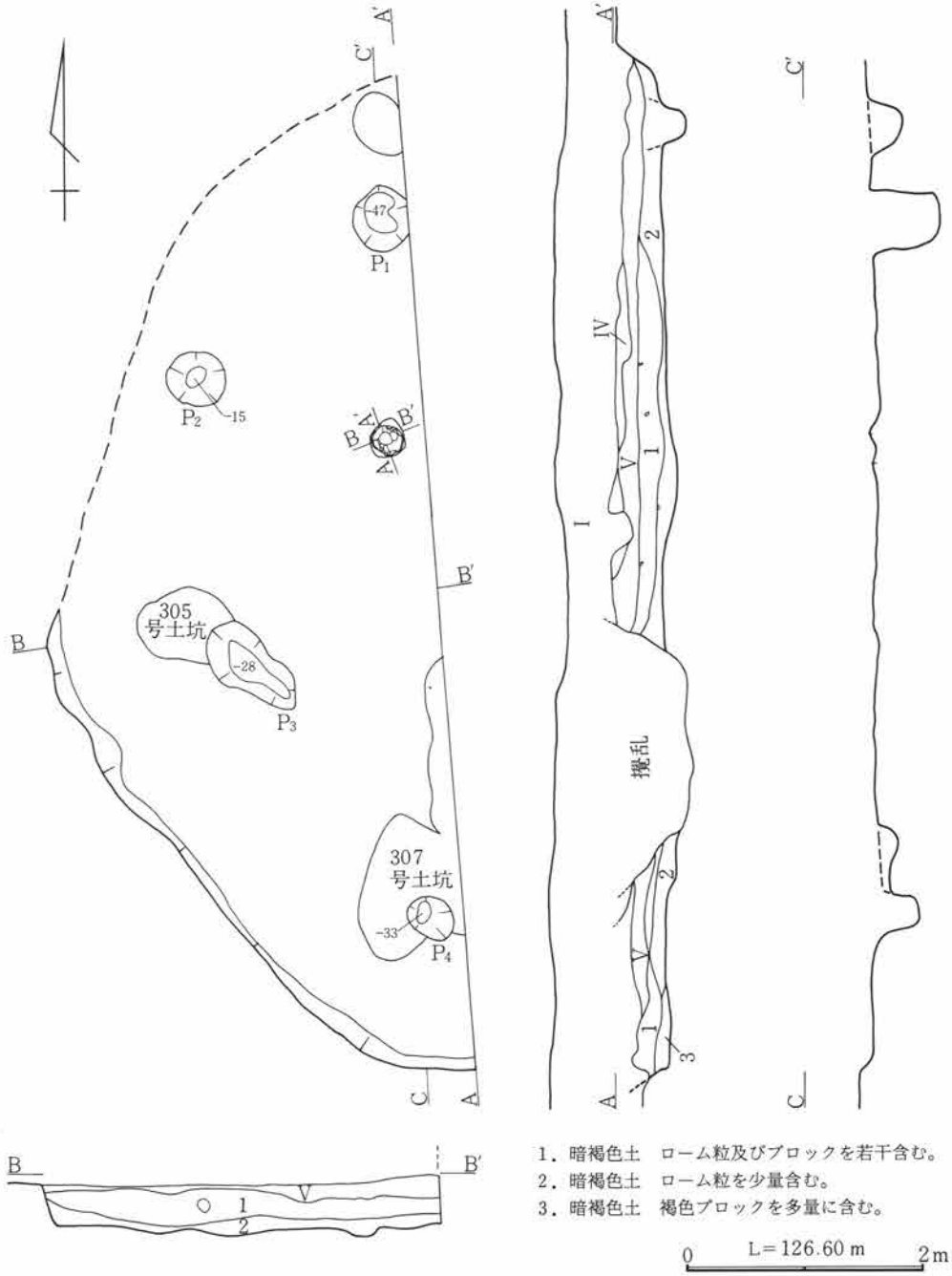

第161図　B区第71号住居跡実測図

所見　当住居跡は北側住居群北部、第70号址の北側路線際に位置し、東側道の先行調査に伴い検出された。東側約½が路線外にかかっており未調査である。確認はⅦ層上面であるため残存状態は悪い。

覆土は路線際の土層断面でみると、上半にⅤ層土類似の黒褐色土が入っていることから、掘り込み面がⅤ層中かまたはⅤ層上面であったことが推定できる。その他覆土下層はⅤ・Ⅵ層土混じりの暗褐色土が、壁際から順次堆積していったことを示すと考えられる。

壁は南側だけわずかに残存しておりⅥ層中に構築されていた。壁溝は壁残存部分でも東側土層断面においても検出されていないことから、当住居跡においては当初から掘削されなかったと考えられる。

柱穴は4本検出され、規模は径約32～60cm、残存深度約15～47cmの円形及び不整楕円形プランで、未調査部分も含めると本来は8～10本の主柱穴があるものと考えられる。

炉は中央北西寄りに扁在して検出された、掘り方は径約30cm、深度約18cmの円形で、断面形は擂鉢状を呈し底部から10cm程度上の位置に、底部を欠いた深鉢胴部下半を正位埋設した埋甕炉である。検出時炉内及び周辺部に焼土等は全く認められなかったことから、燃焼面及び床面は消失しているものと考えられ、本来は未検出床面を掘り窪めた中に炉体土器が埋設された構造であったと思われる。

炉体土器は胴部下半で底部は円盤状に接合部から剝離し、器形は底部からの開きがかなり強く胴部が張るものと思われる。文様は縄文ＬＲ施文後、3本単位の平行沈線を7単位垂下している第10群3類と思われる。

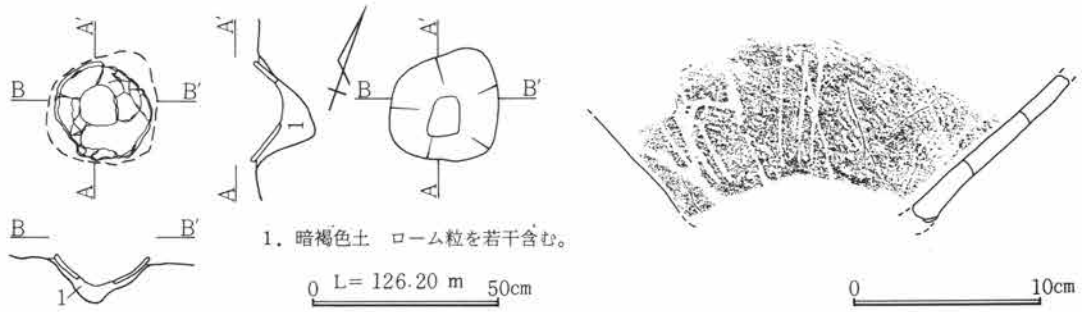

第162図　Ｂ区第71号住居跡炉跡・炉体土器実測図

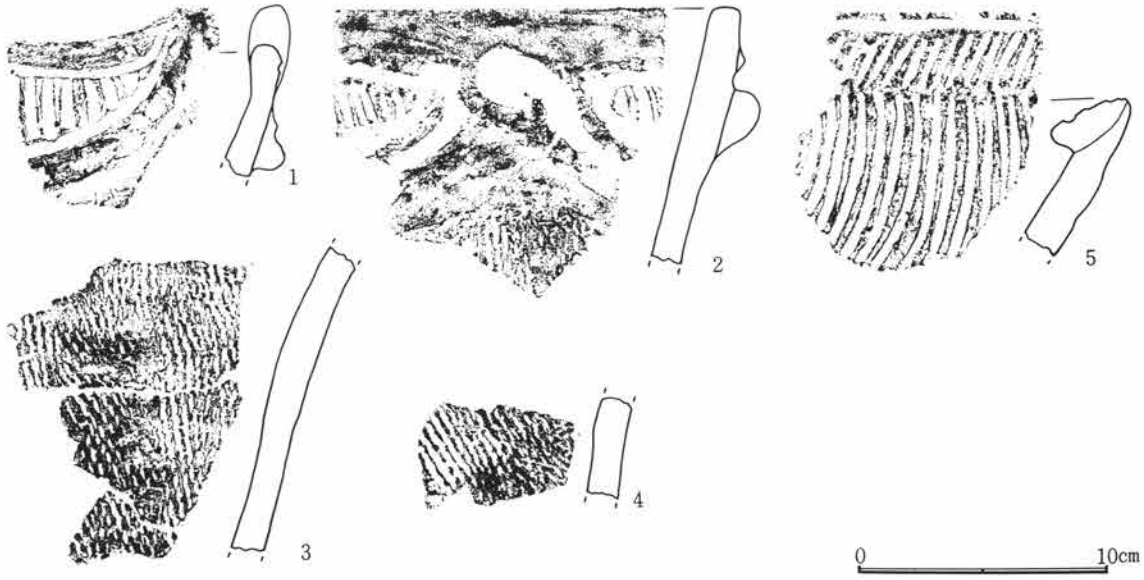

第163図　Ｂ区第71号住居跡出土土器実測図

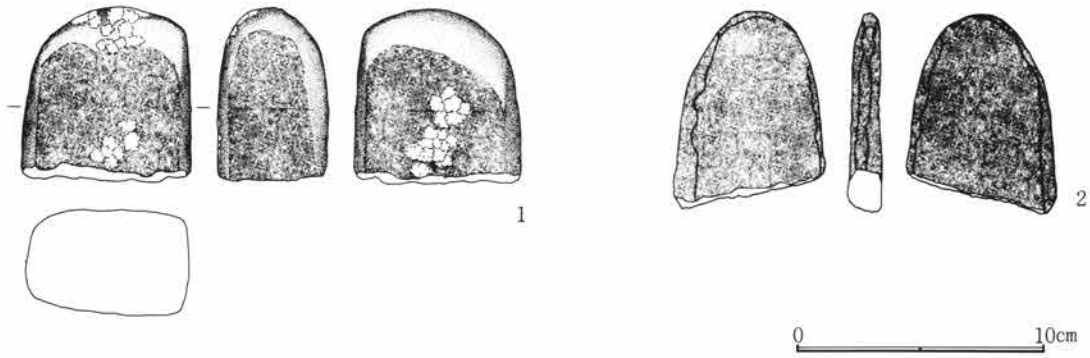

第164図　Ｂ区第71号住居跡出土石器実測図

遺構名称	Ｂ区第72号址		位置	９～11－Ｂ－25～27グリッド内			
平面形態	隅丸三角形	規模	不明	主軸方位	不明	残存深度	約８cm程
壁	緩傾斜。		床面	VI層中で凹凸。			
壁溝	無			埋甕	無		
柱穴	主柱穴未検出。						
炉	位置	無	形状・規模	——			
その他	南側を第64号住居跡が開切。						

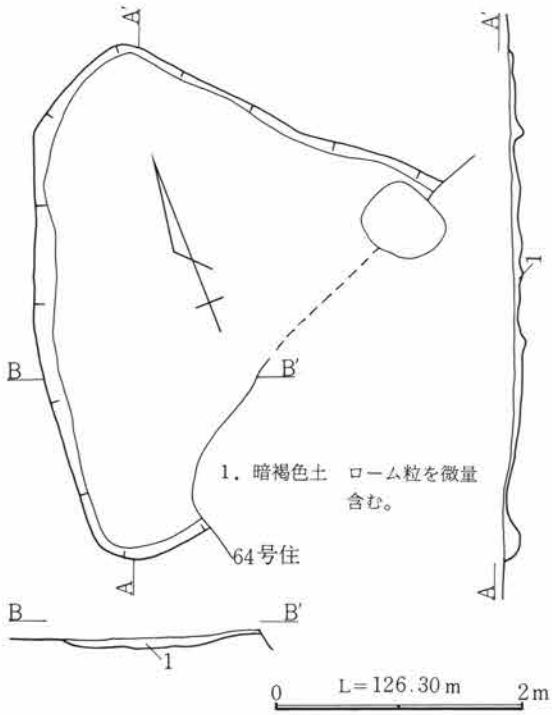

第165図　Ｂ区第72号址実測図

所見　当址は北側住居群北部の第63号住居跡及び第70号址の間に位置し、東側道の先行調査に伴い検出された。確認はVI層中で面的に、また、第64号住居跡の壁面で行った結果、壁と底面を検出した。平面形は隅丸三角形状を呈するものと思われる。

覆土はVI層土主体の暗褐色土で、VI層に比して暗色が若干強い。その他の混入物は認められない。

壁は断面皿状で掘り込みの最下部しか残存していないため、立ち上がりは明確にできなかった。

底面はVI層中で若干の凹凸が認められる他に、柱穴等の掘り込みは全く検出されていない。したがって当址の性格付けを行い得るものは何ら認められず、遺構として認定すべきかどうかも判然としない。

当址の時期は遺物出土が全くなかったことから、即決定することはできないが、覆土の組成は当該期の所産であることを示している。

遺構名称	B区第154号住居跡	位置	23～25－B－31～33グリッド内				
平面形態	隅丸方形	規模	3.8m×3.7m	主軸方位	東－39度－北	残存深度	約46cm程
壁	ほぼ垂直、残存状態良好。	床面	Ⅶ層中で平坦。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴未検出・不明8本。						
炉	位置	無	形状・規模	——			
その他							

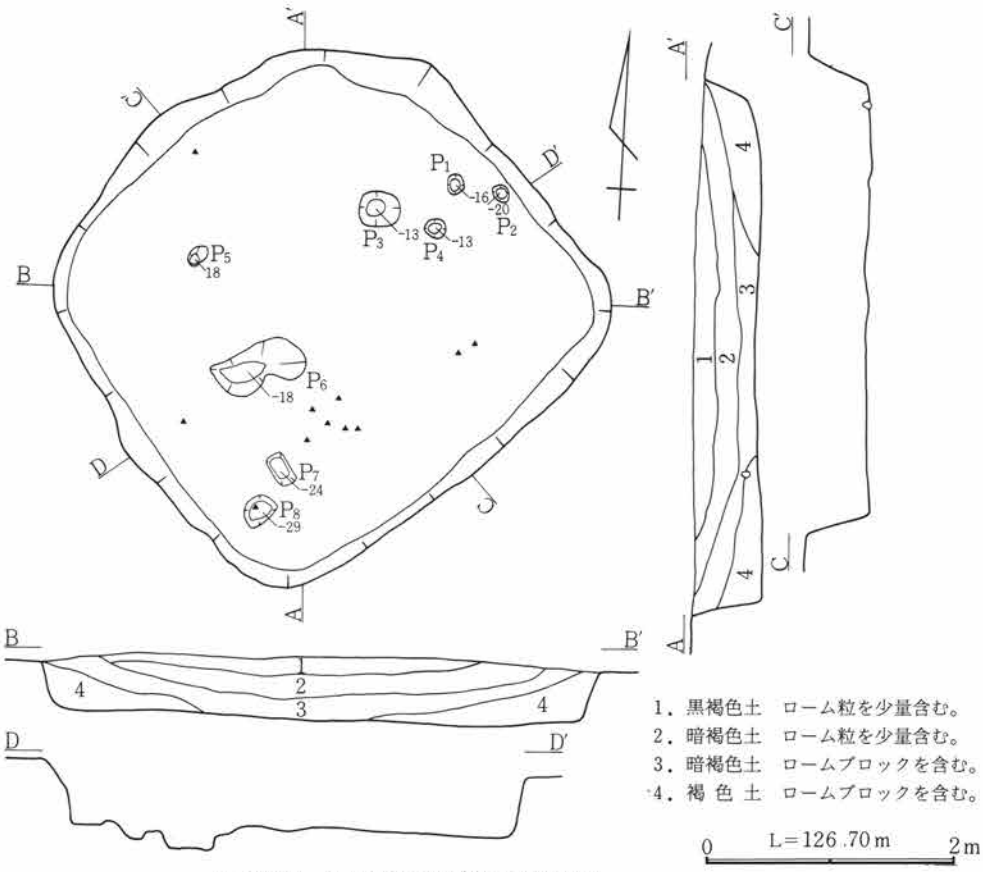

第166図　B区第154号住居跡実測図

所見　当住居跡は当該期住居跡中最北端の第66号址西側に位置している。確認はⅥ層中で当初黒褐色土が円形に認められたが、調査の結果は隅丸方形プランであった。これは掘り込みが比較的深く、覆土充填後全体に沈下し、窪地下した部分に黒褐色土が堆積したと考えられる。

覆土は4層に大別でき壁際から順次埋没したことを示している。また、下層ほどⅥ層土の混入量が粒子及びブロックの状態で増える傾向があり、最上層にⅤ層土主体の黒褐色土が堆積していることは、当住居跡がⅤ層土中に掘り込み面があったことを示すものと考えられる。

壁はほぼ垂直で残存状態は極めて良好であるが、Ⅵ層構築部分に若干の崩落が認められる。床面はⅦ層中で平坦であり、精査の結果、径約12～35cm、深度約13～29cmの円形・方形等の小ピットが8個検出されただけで、炉・壁溝等は痕跡も検出されなかった。また、遺物は覆土中からも極くわずかで、床面上からはP_6東側から角礫が若干まとまって出土した。出土土器は第4群及び第5群に属すもので当遺跡唯一の例である。

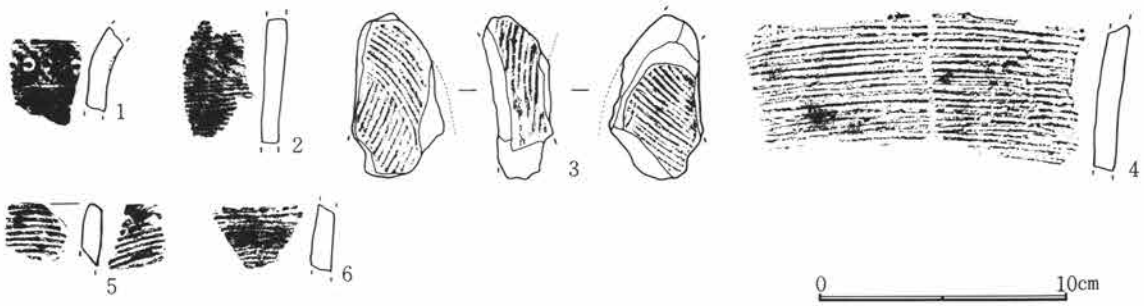

第167図　Ｂ区第154号住居跡出土土器実測図

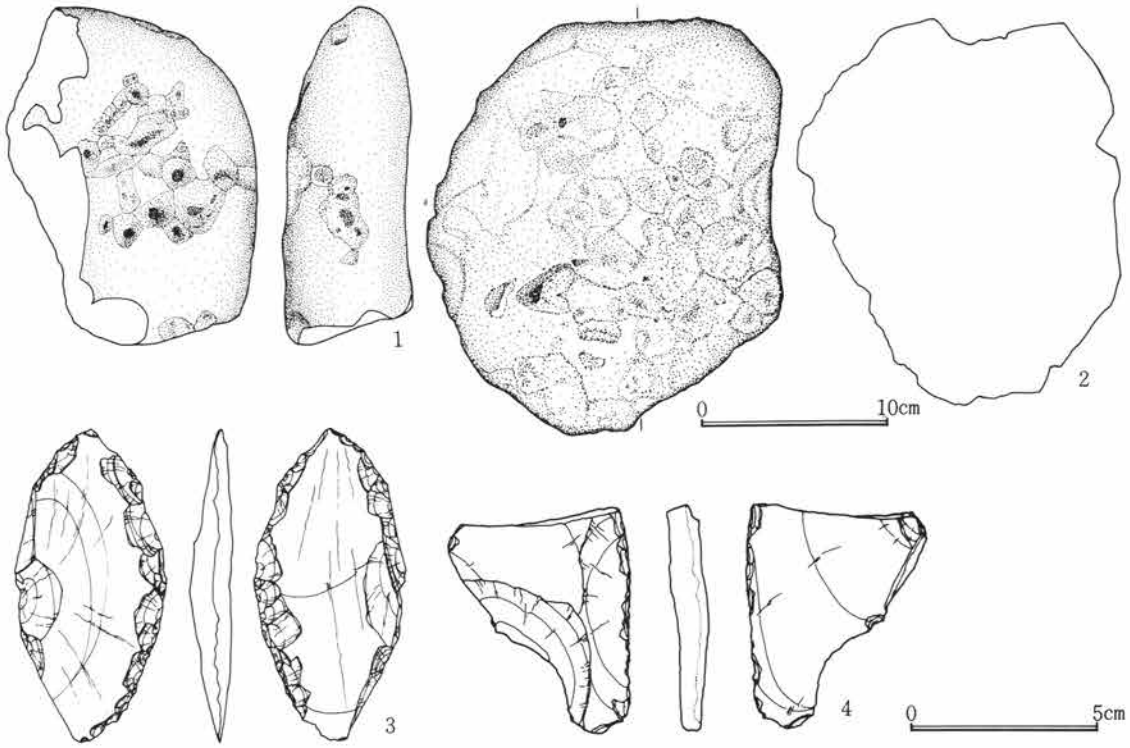

第168図　Ｂ区第154号住居跡出土石器実測図

遺構名称	Ｂ区第156号址	位置	８～15－Ｂ－29～35グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	不明	主軸方位	不明	残存深度	約10cm程
壁	西側一部残存。	床面	Ⅵ層中。				
壁溝	未確認	埋甕	無				
柱穴	主柱穴未検出・不明８本。						
炉	位置	中央西寄り。	形状・規模	石囲い炉、不整形掘り方、径約70cm			
その他	第146号住居跡にわずかに削平。						

所見　当址は北側住居群の北側第157号址の南西の一角に位置している。確認はⅦ層上面であるため、西側で壁の一部と炉・ピットを検出しただけで、全体形は不明である。

壁の残存はⅦ層に掘り込まれた極くわずかの部分で、残存高は約10cmである。残存部の平面形は不定形で東側の大半は第157号住居跡との重複によって判然としない。

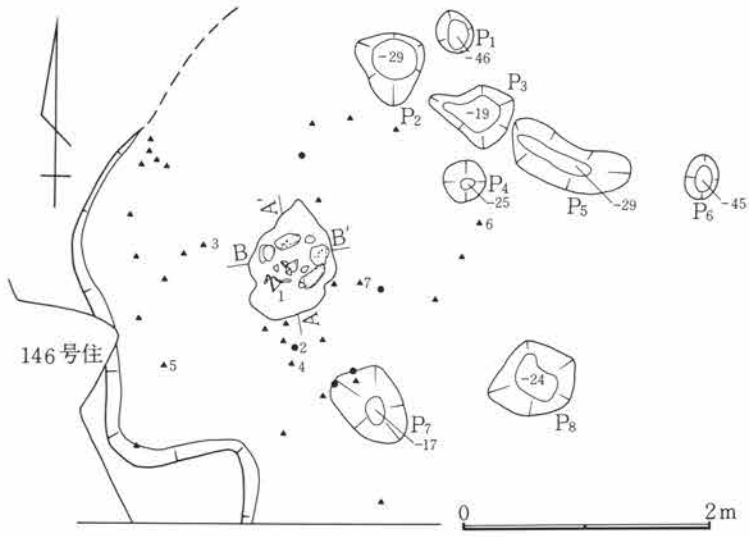

第169図　B区第156号址実測図

底面は検出時Ⅶ層上面まで掘り下げていることから残存していないが、遺物の最下部出土レベルからⅦ層上面から3～5cm程度上位に底面があったものと考えられる。

ピットはⅦ層面で8個検出され、規模は径約30～60cm、残存深度約16～45cmの円形及び楕円形プランで、東側に集中する傾向がみられる以外、配置等に一定の規則性は認められず、柱穴とは考えられない。

炉は中央西寄りに位置し、掘り方は径約70cm、残存深度約22cmの不整形プランで、掘り方縁辺内側に多孔石を含む大礫を配置した石囲い炉である。石囲いによって造られた燃焼空間は、径約30cm、深度約20cmでZ区第14号住居跡より検出された同形態の炉に比して若干小規模である。炉充塡土中に焼土等は検出されておらず、第11群2類に属する深鉢が1個体出土した。以上当址は平面形態・柱穴等が不明であるが炉と考えられる施設が存することから住居的な性格を有するものと考えられる。

遺物は炉構築材も含めて多孔石が他に類をみないほど多量に出土しているのが特徴である。

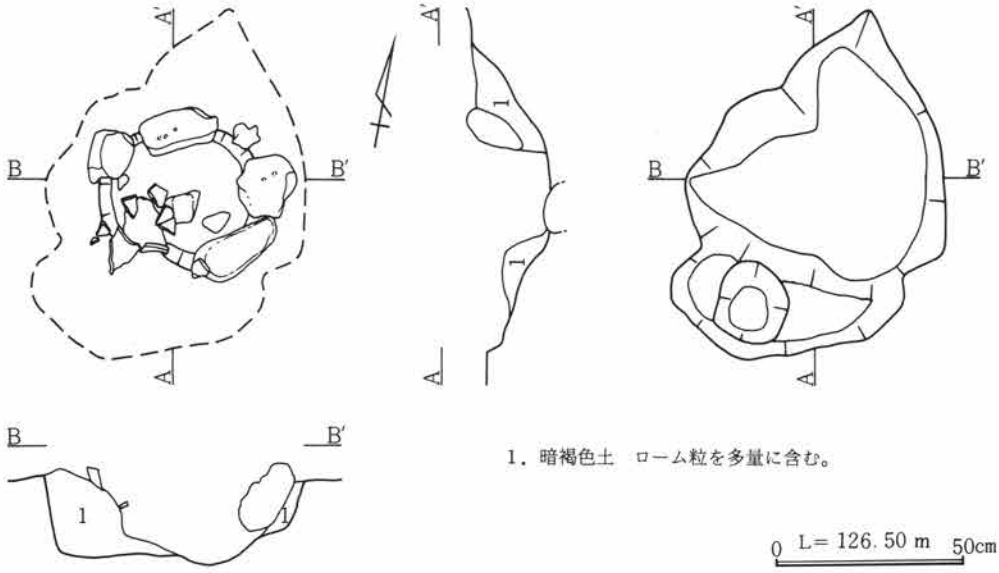

第170図　B区第156号址炉跡実測図

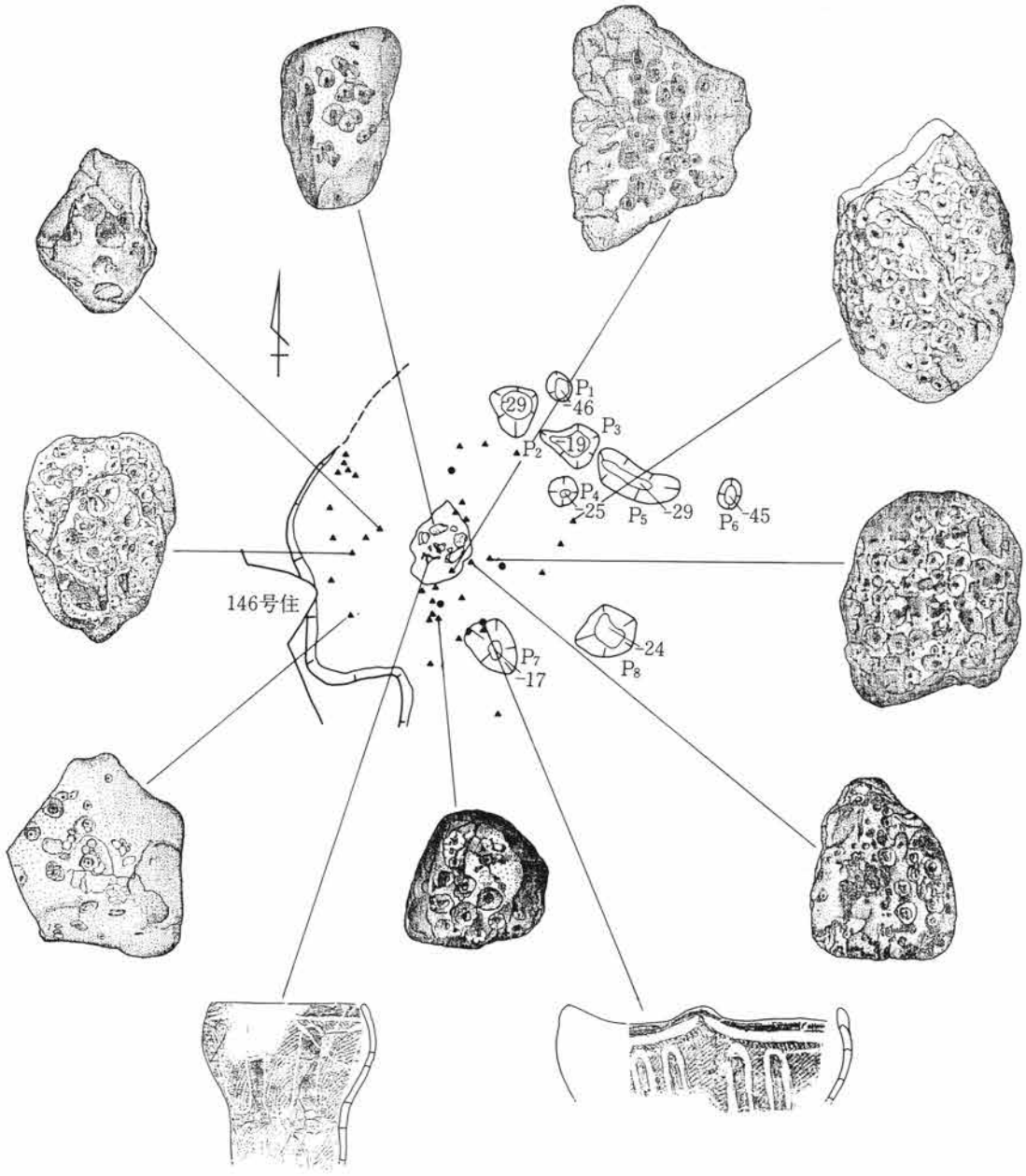

第171図　Ｂ区第156号址遺物出土位置図

出土遺物はいずれも第11群２類に属すもので、口縁部に沿って沈線を廻らし胴部は「∪」「∩」の沈線のくり返しで縄文部と無文部を区画している。縄文はどちらもＲＬの充塡施文である。

第11群２類が伴う遺構としては当遺跡中唯一の例である。

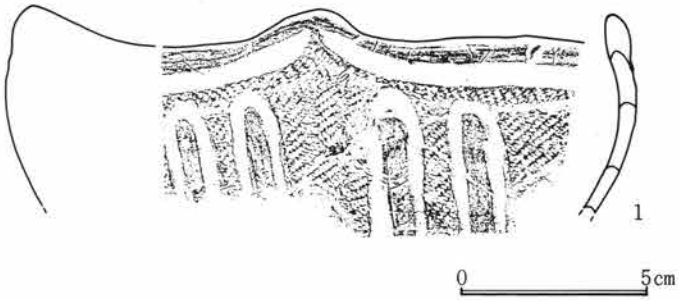

第172図　Ｂ区第156号址出土土器実測図（１）

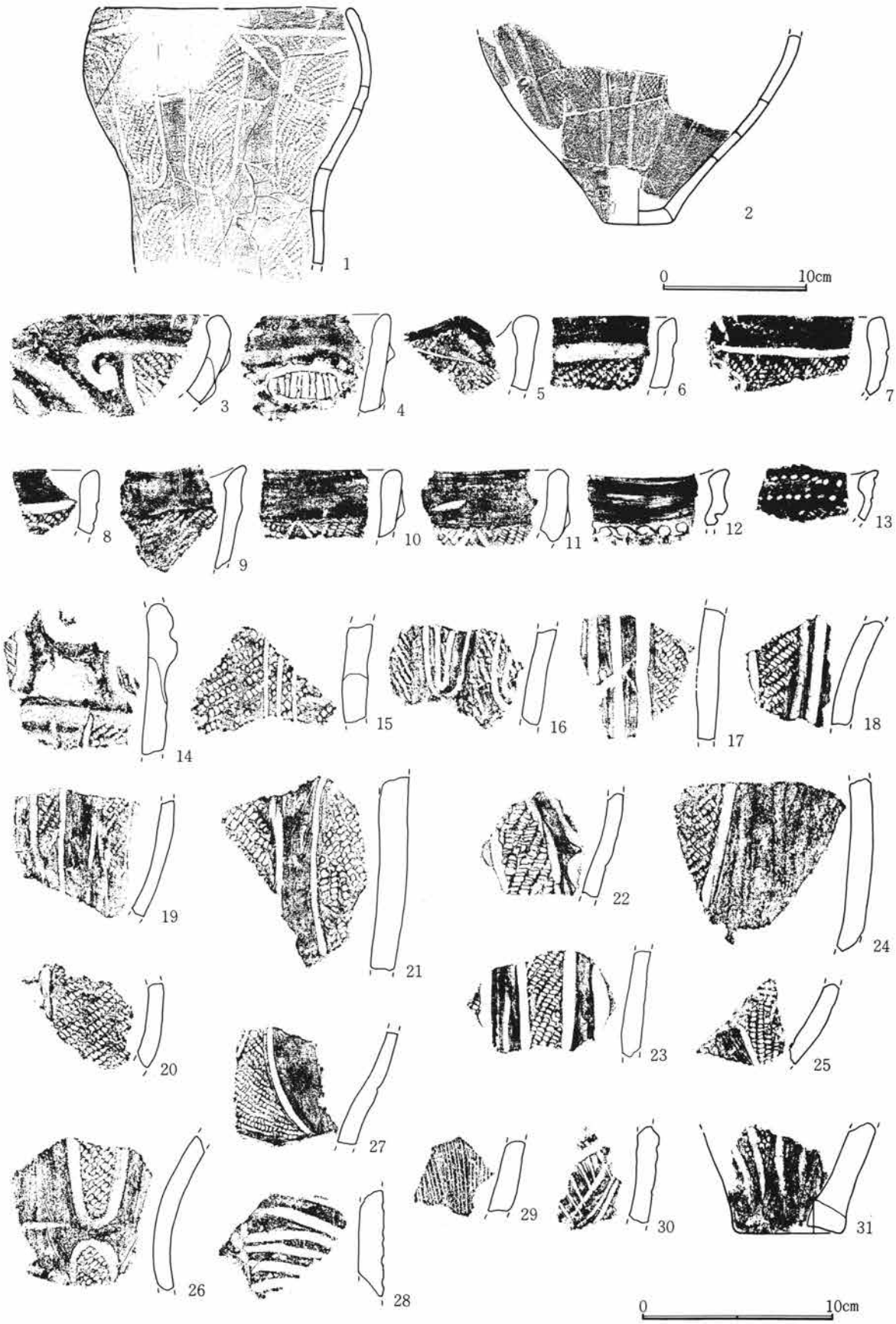

第173図　B区第156号址出土土器実測図（2）

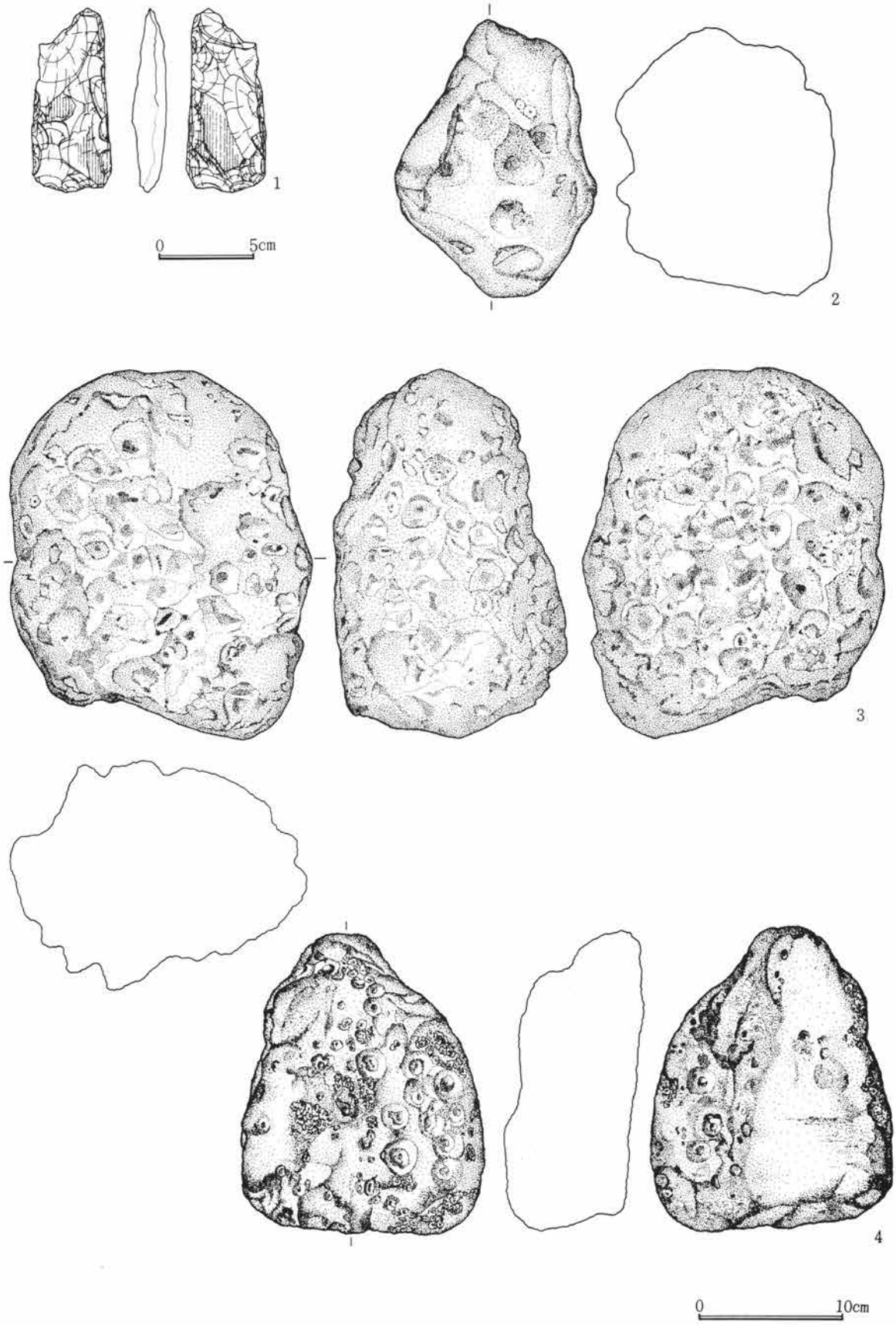

第174図　Ｂ区第156号址出土石器実測図（１）

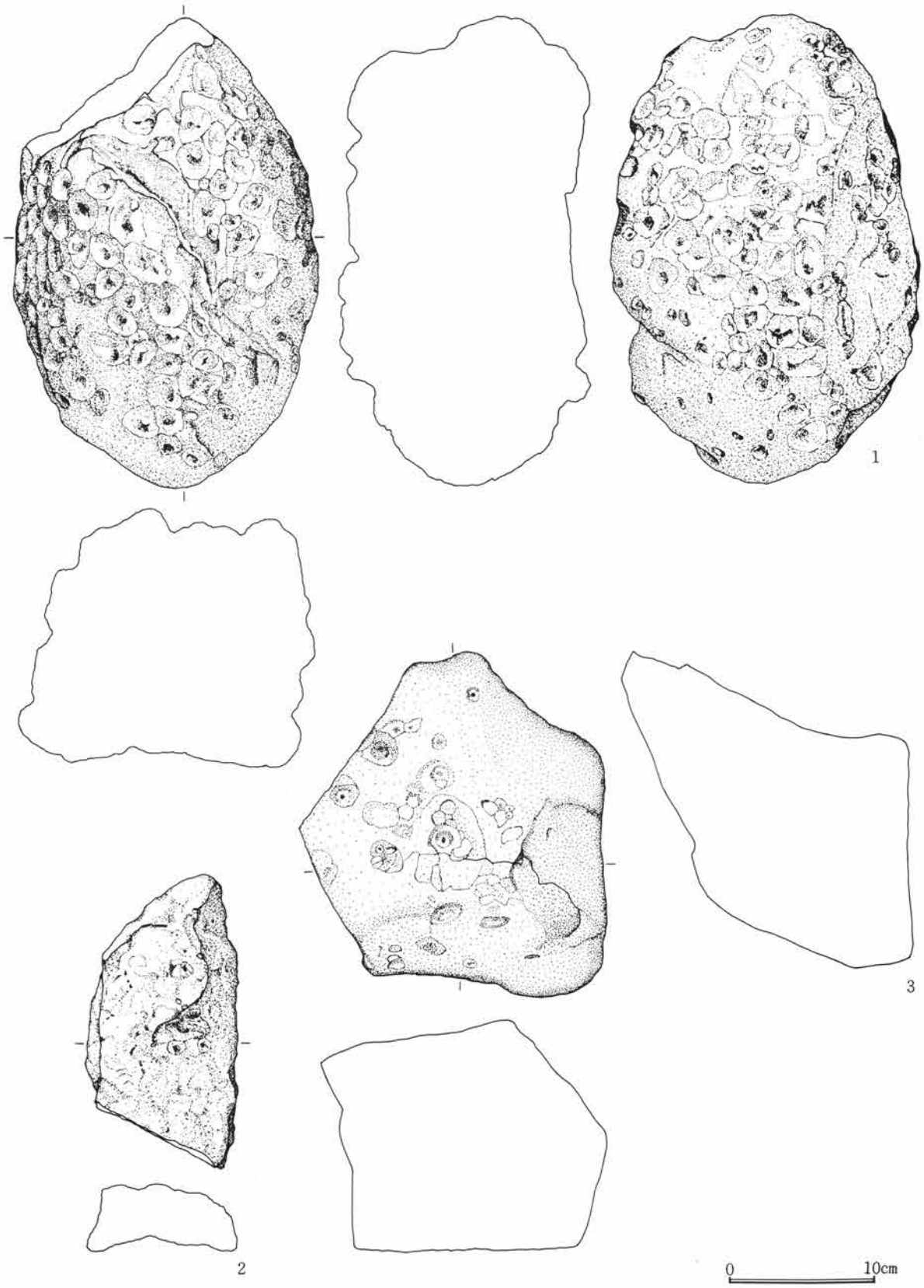

第175図　B区第156号址出土石器実測図（2）

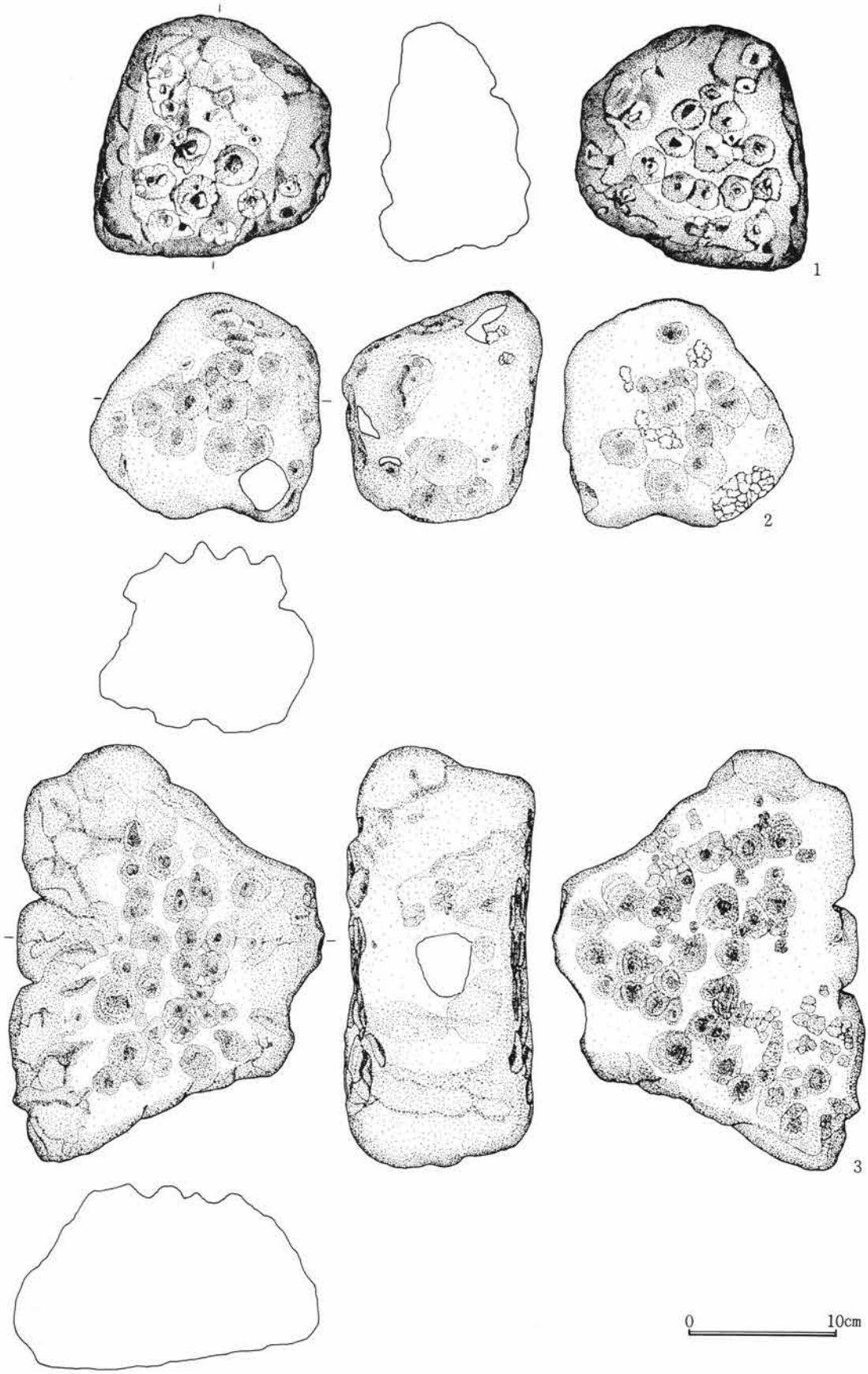

第176図　Ｂ区第156号址出土石器実測図（３）

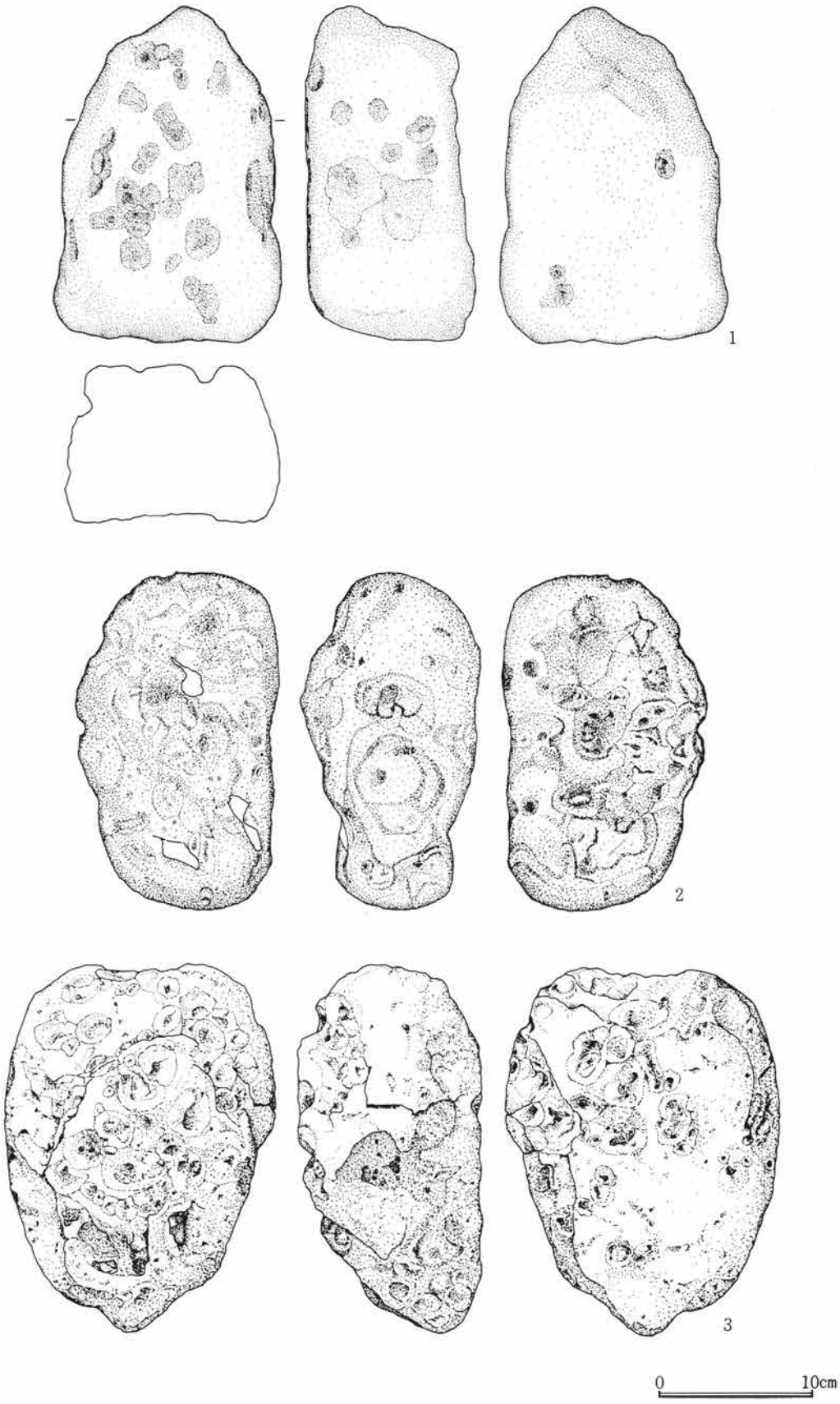

第177図　B区第156号址出土石器実測図（4）

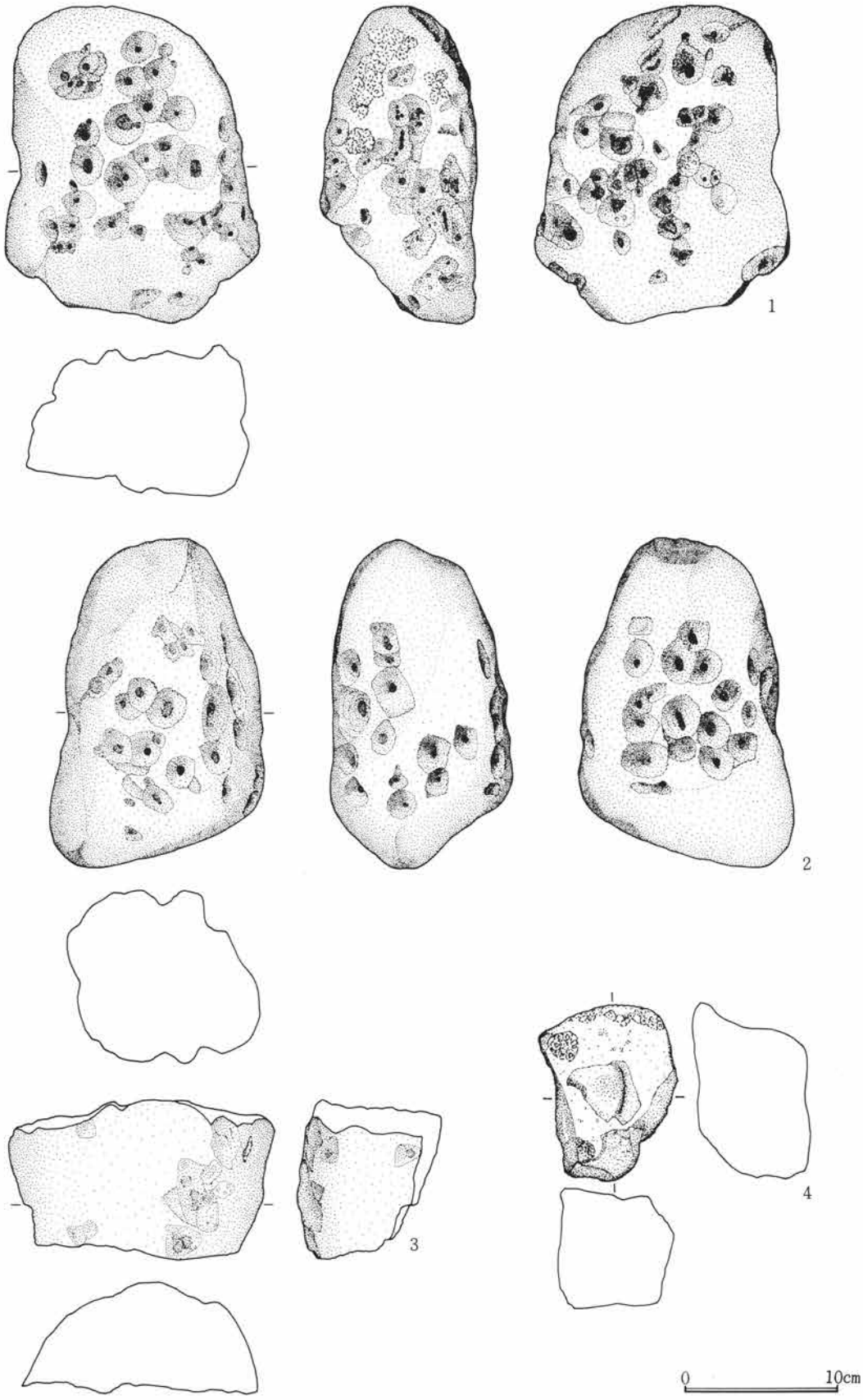

第178図　Ｂ区第156号址出土石器実測図（５）

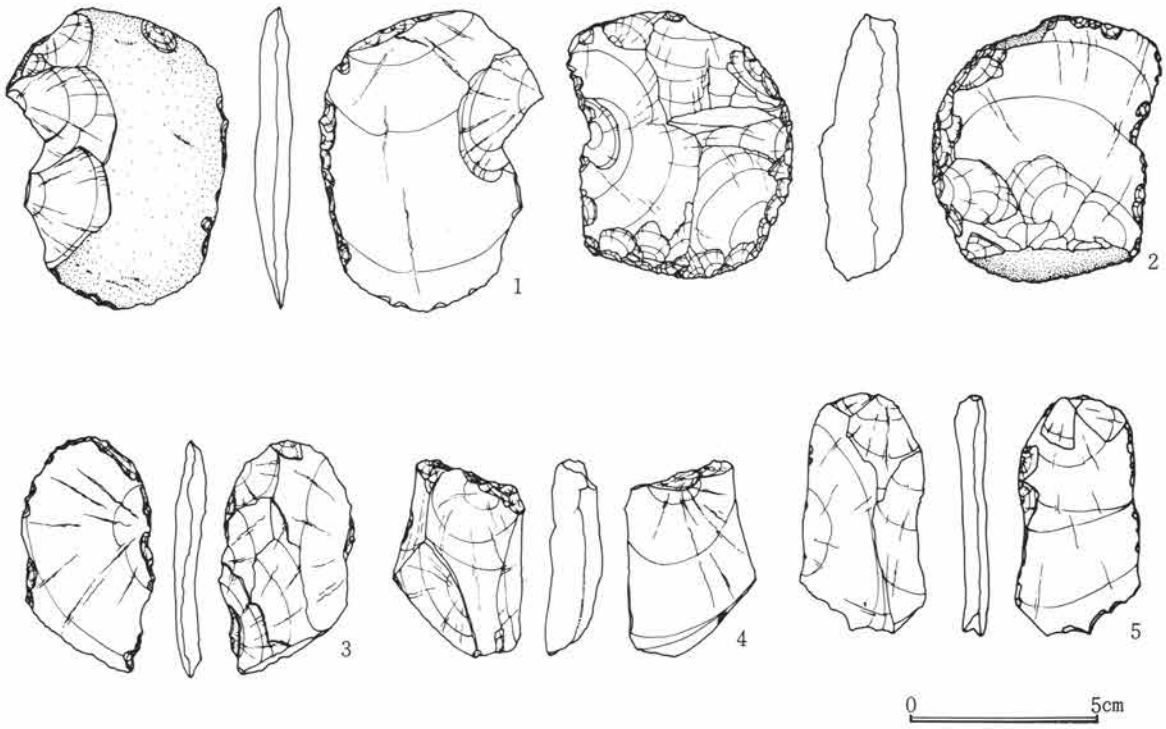

第179図　B区第156号址出土石器実測図（6）

遺構名称	B区第157号住址	位置	8～10－B－33～35グリッド内				
平面形態	不整形	規模	不明	主軸方位	不明	残存深度	約11cm程
壁	西側半分わずかに残存。	床面	Ⅶ層面で凹凸多。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	主柱穴未検出・不明22本。						
炉	位置	無	形状・規模	——			
その他	南側農道下で未調査の上東側範囲不明。						

所見　当址は北側住居群北部第164号住居跡の北側に位置し、南側は東西農道下にかかり未調査であり、一部が第133号住居跡にⅦ層中まで削平を受けている。また、南西側で第156号址と重複している。

確認はⅦ層上面で行った結果、Ⅵ層土主体の若干暗色の強い黄褐色土が広範囲に認められた。しかしⅦ層面の精査を実施しても明確なプランを検出できず、全体形は曖昧で特に東側は掘り込みがⅦ層に達していないようで判然としない。覆土の上層は比較的均一なⅥ層土主体の黄褐色土であるが、下層底面付近はⅦ層土ブロックが多量に混っている。

壁の残存深度はわずか11cmで立ち上がりもあまり明確でない。底面はⅦ層中で多数の凹凸があり深度は一定していない。ピットは全域にわたってあるのではなく中央北寄りに7個、南東部に6個と扁在してまとまりをもって検出された。規模は前者が径約24～60cm、深度約10～38cmの円形プラン、後者は径約16～40cm、深度5～27cmの円形及び楕円形プランで概して小規模である。ピット充塡土はわずかに暗色の強いⅥ層土でⅦ層土ブロックも混っており当址覆土下層と類似している。以上当址は平面プラン等規則性は認められず人為的産物であるという確証も得られなかった。遺物の出土も図示できるものはなく時期も明確ではない。

遺構名称	B区第164号住居跡	位置	２～５－B－29～32グリッド内				
平面形態	円形	規模	径7.1m	主軸方位	北－４度－東	残存深度	約12cm程
壁	南西一部を除き全て検出。	床面	Ⅶ層上面でほぼ平坦。				
壁溝	北側⅓を除き全周。	幅22～46cm	埋甕	入口部１基。			
柱穴	主柱穴８本・入口用２本・壁溝内小柱穴０本・不明７本。						
炉	位置	中央わずか北寄り。	形状・規模	埋甕炉、円形掘り方内正位埋設、径約31cm			
その他	西側一部第166号住居跡が開切、北側で第148号址と重複。						

所見　当住居跡は北側住居群の北寄りに位置し、北側で第48号址と、また、中央付近で第241、242号土坑と重複し、南西側を第166号住居跡によって削平されている。

確認はⅥ層中で行った結果、Ⅴ層土主体の暗褐色土が円形に認められたが、確認面が傾斜していたため覆土の残存は北側部分に限られ、南側は床面下が露呈した状態であった。しかし全体としての残存状態は比較的良好で、壁・壁溝・床面・柱穴・炉・埋甕・入口施設と考えられるピットを検出した。

覆土は最下層が残存していたものでⅤ層土主体の暗褐色土であり、極くわずかにⅥ層土粒が混入している。また、北側の壁際ほどⅥ層土粒含有量が多くなる傾向がある。

壁はⅥ層中に構築され、北半でわずかに検出された。残存状態の最も良好な部分で約12cm程度で緩い傾斜をもって立ち上がっている。床面は北側部分が残存していた。

壁溝は南側⅔が検出された。検出時Ⅴ層土主体の黒褐色土が充塡しており確認が容易であったことから、北側には当初から掘削されなかったものと考えられる。規模は上幅約22～46cm、下幅約６～34cm、深度約６～12cmで壁溝内充塡土は住居跡覆土とは明らかに違っており、住居機能時埋没されていた可能性が高い。

柱穴は炉を中心として８本検出された。規模は長軸約80～90cm、短軸約50～70cm、深度約59～80cmの楕円形プランで、柱穴の長軸方向は円周方向を向いており、Ｚ区第22号住居跡と規模・柱穴配置共に似ている。柱穴充塡土はⅤ層土主体の暗褐色土で、Ⅵ層土含有量の多少で２層に分離することができる。特にP_9断面においてこの差は顕著で、縦方向に層の違いが認められることから、柱の抜き取りがあったことが考えられる。

炉は中央よりわずか北寄りに扁在し、検出時上部には薄くⅤ層土主体の暗褐色土が覆っており、炉周辺は若干掘窪められている。掘り方は径約31cm、深度約15cmの円形プランで、底部からわずか遊離した位置に胴部下半を欠いた深鉢を正位埋設した埋甕炉である。掘り方径は炉体土器とほぼ同径で、埋設状態でほとんど空間はみられない。また、炉周辺及び炉体土器内部から焼土等は全く検出されていないのであるが、燃焼面は床面にわずかに掘り窪められた面と考えられ地床炉的な性格が強いものと思われる。

埋甕は炉の扁在方向と逆の南側P_7南壁溝内に、約½がかかる状態で検出された。この埋甕は壁溝埋没後に設置されたものと考えられ、残存状態は良くない。壁溝はほぼ全周している。掘り方は長軸約55cm、短軸約30cm、深度約14cmの不整楕円形プランで、掘り方内住居寄りに胴部下半を欠いた深鉢が正位埋設されていた。埋甕は住居検出時すでに上部が露呈した状態で、床面を精査時に削平したものと思われる。掘り方充塡土はⅤ層土主体で極くわずかにⅥ層土粒を含む暗褐色土である。

入口施設と考えられるものは、炉の扁在方向と逆の埋甕の検出された東側P_5・P_7間に、約90cmの間隔を置いて２本のピットが検出された。規模は径約40cm、残存深度約15～25cmの円形プランで、充塡土も主柱穴充塡土と類似し、位置から当住居跡に伴うものと考えられる。

第48号址との関係は、確認時第48号址が上層で検出されたことから当住居跡に先行すると考えられる。

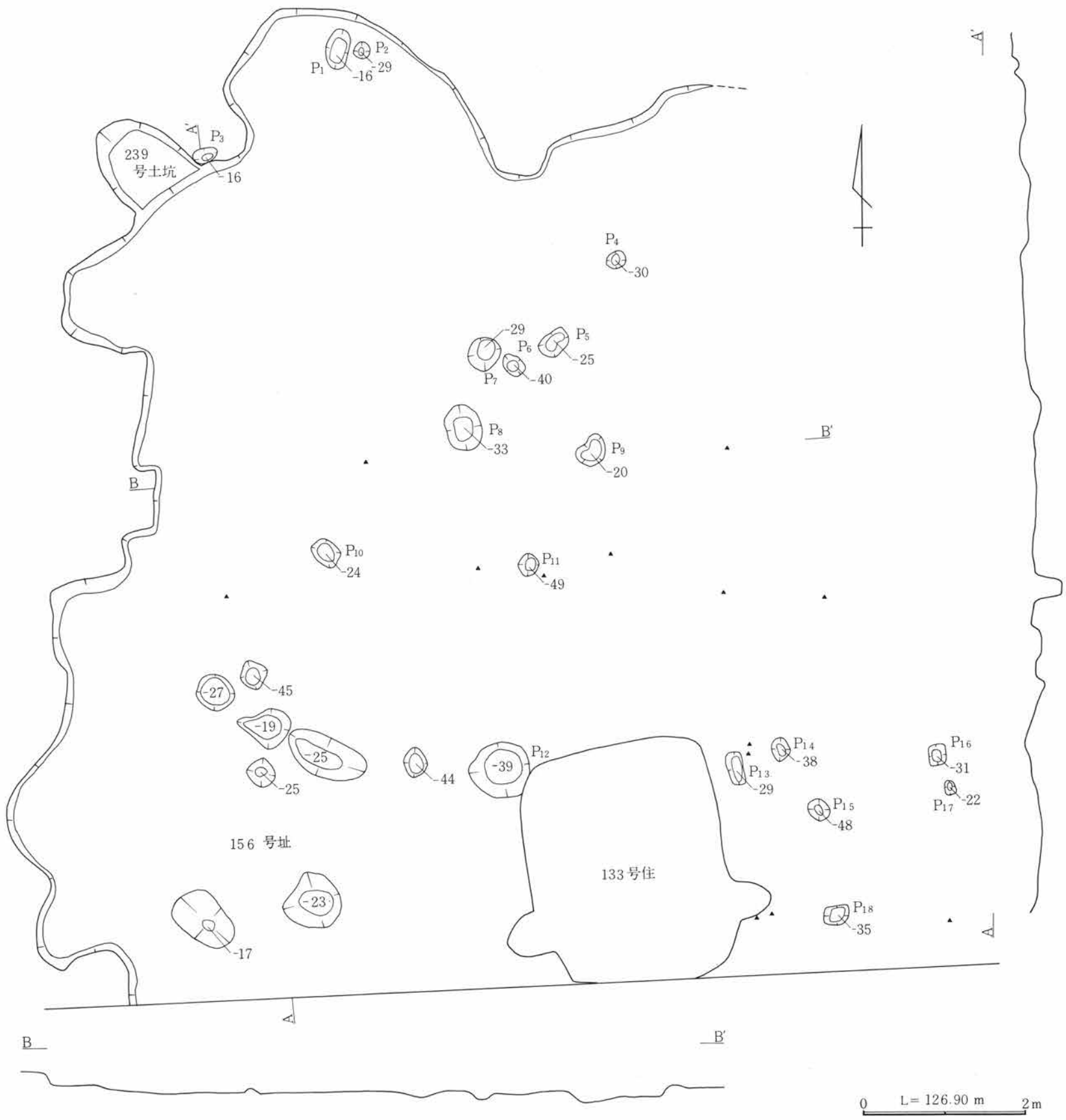

第180図　B区第157号址実測図

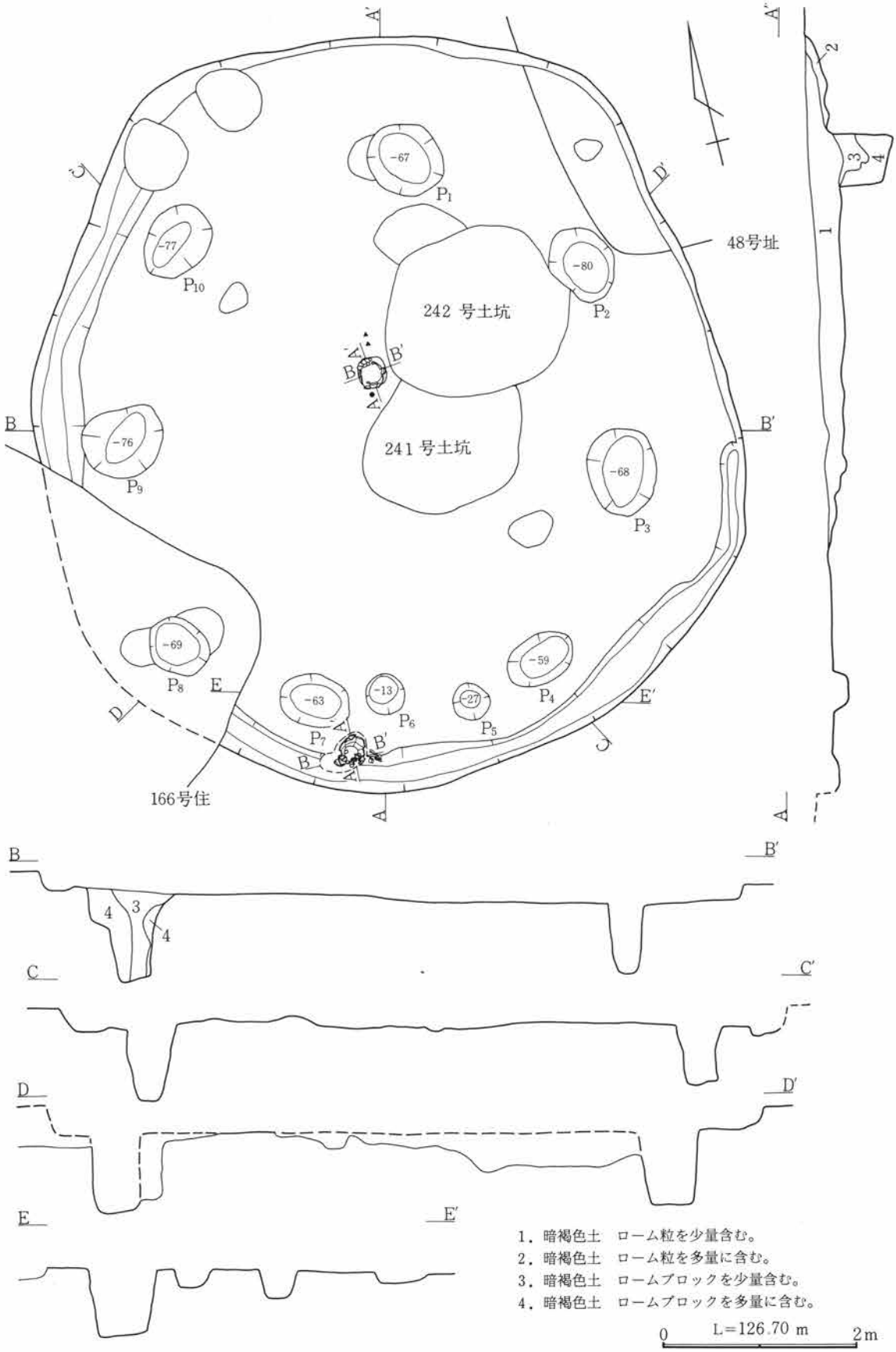

第181図　B区第164号住居跡実測図

炉体土器は胴部下半及び口縁部の大半を欠いた深鉢で、口縁部内外面は「ハゼ」状の剝落が激しい。口縁部文様帯と胴部との間は隆帯を廻らし明確に区画し、区画内に４単位に渦巻を配している。渦巻間の区画内には斜方向の平行沈線を施している。胴部は縄文ＲＬを施文しただけの第10群２類Ｂに属すものである。

埋甕は４単位の波状口縁を有する深鉢で、胴部下半を欠いている。口縁部文様帯は隆帯による楕円区画及び渦巻で、口縁部に沿って１本の幅広の沈線を廻らす。胴部は全面研磨で無文である第10群３類Ａである。

その他の遺物は覆土中から散漫に出土したものであり、第10群５類が主体的である。

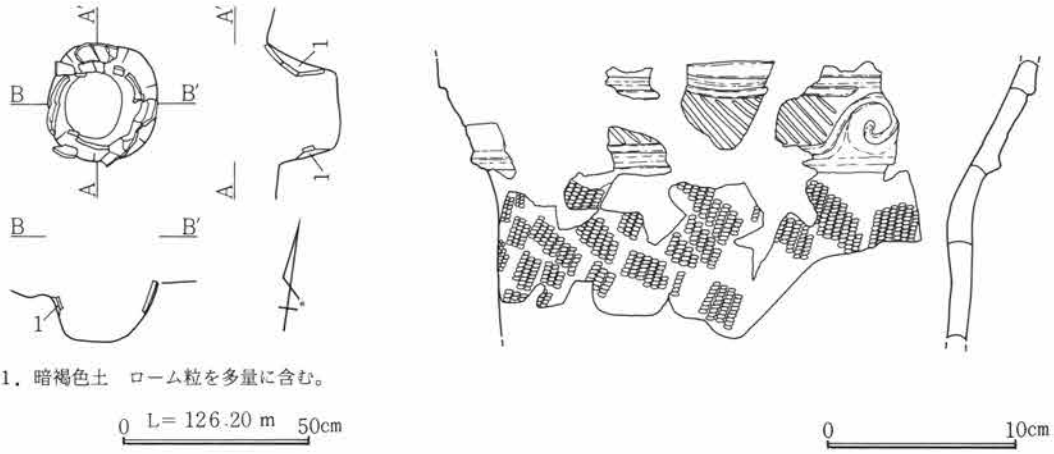

第182図　Ｂ区第164号住居跡炉跡・炉体土器実測図

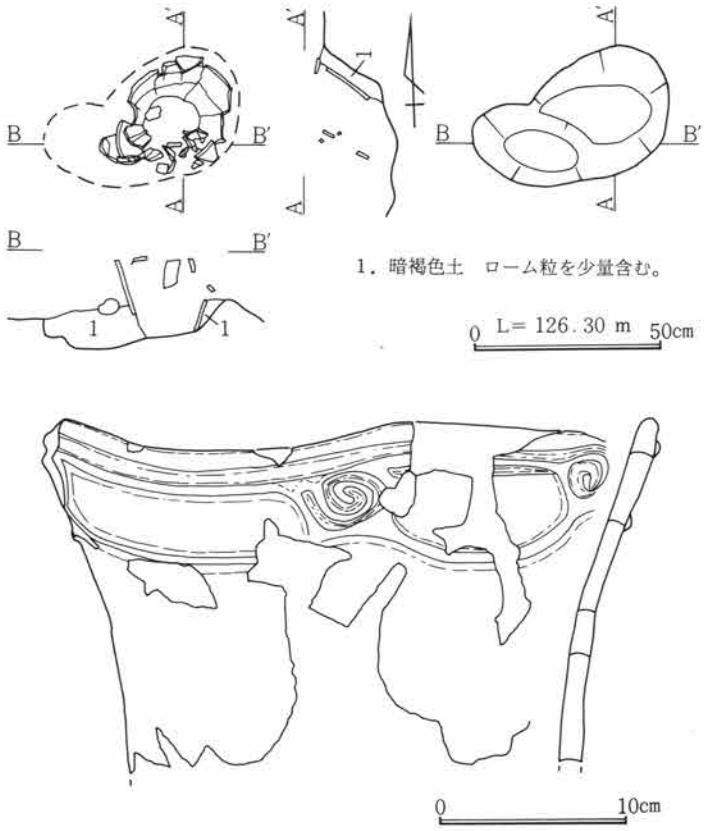

第183図　Ｂ区第164号住居跡埋甕・出土土器実測図

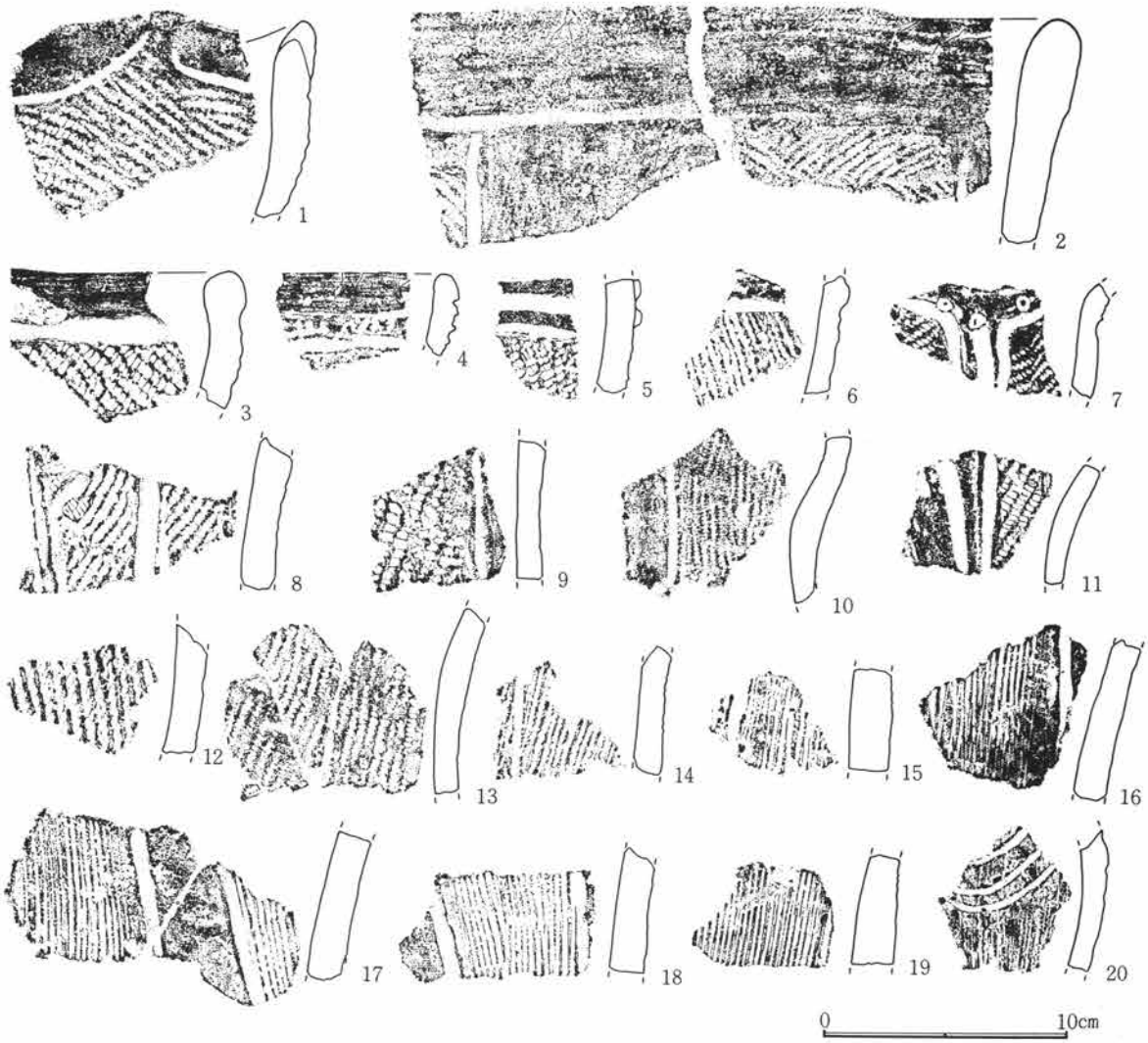

第184図　B区第164号住居跡出土土器実測図

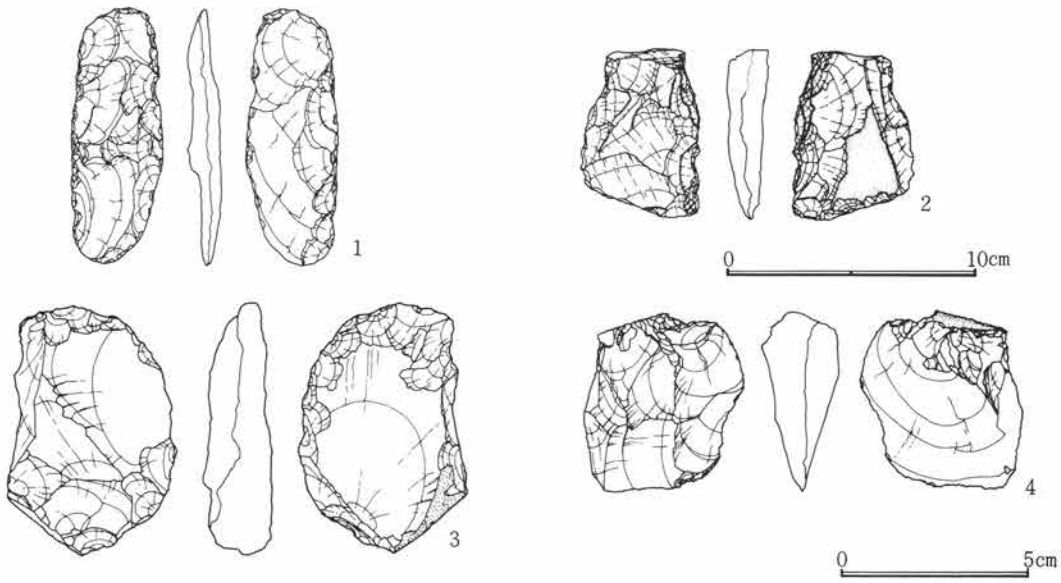

第185図　B区第164号住居跡出土石器実測図

遺構名称	B区第165号住居跡	位置	2～4－B－38～40グリッド内				
平面形態	（円形）	規模	径(4.3m)	主軸方位	北－14度－東	残存深度	——
壁	未確認	床面	未確認				
壁溝	未確認	埋甕	入口部１基。				
柱穴	主柱穴７本・不明１本。						
炉	位置	中央部北寄り。	形状・規模	埋甕炉、正位埋設。			
その他							

所見　当住居跡は北側住居群北端に位置し、東西でそれぞれ第162号住居跡、第164号住居跡によってⅦ層中まで削平されており、残存状態は極めて不良である。

確認はⅦ層中で行った結果、炉及び埋甕は完全に遊離した状態で検出され、その他柱穴を検出するに止った。

柱穴は７本検出された。規模は径約28～56cm、残存深度約11～29cmの円形プランで、南北に若干長い楕円状に配置されている。柱穴充填土はⅥ層土主体の黄褐色土で、Ⅶ層に比して若干暗色が強い。

炉は中央北寄りに扁在し検出された。検出時完全に遊離してしまったため掘り方は不明であるが、口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢を、正位埋設した埋甕炉であったと

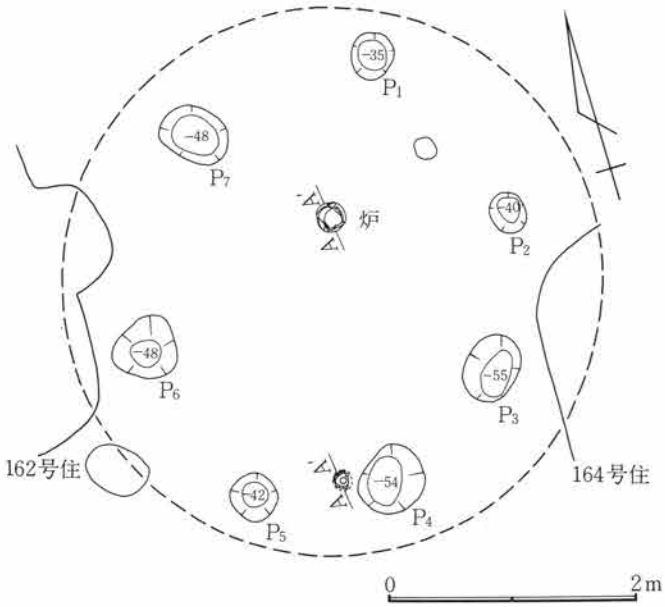

第186図　B区第165号住居跡実測図

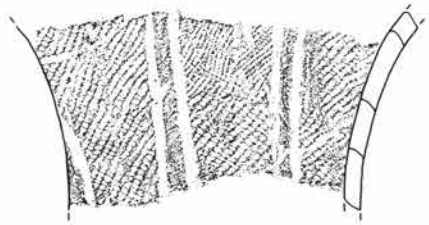

炉体土器

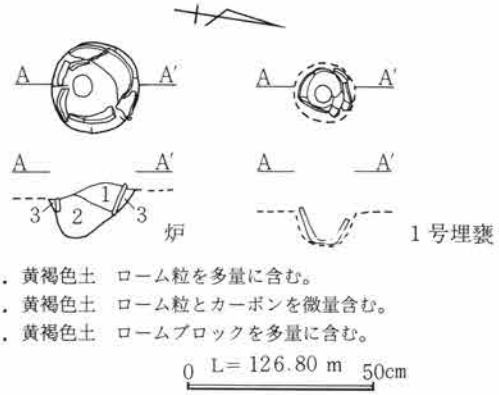

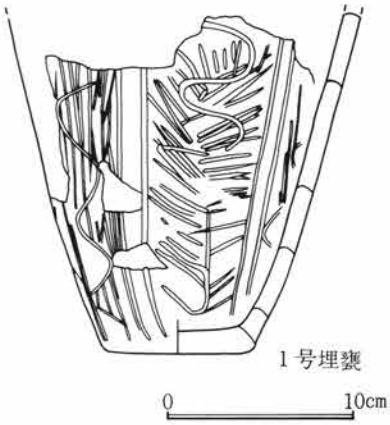

第187図　B区第165号住居跡炉跡・埋甕・出土土器実測図

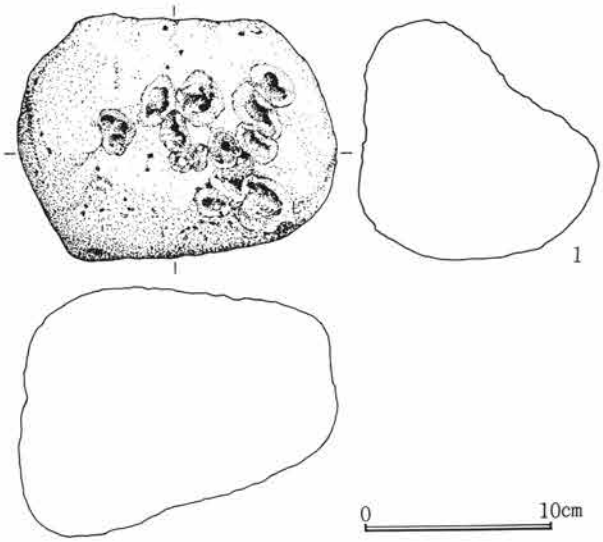

第188図　B区第165号住居跡出土石器実測図

考えられる。炉体土器周囲に若干残存した掘り方充塡土は、Ⅵ層土主体の黄褐色土である。

埋甕はP_4・P_5間のややP_4寄りに検出され、検出時すでに遊離してしまい掘り方は確認できなかったが、Ⅵ層土主体の黄褐色土によって深鉢胴部下半を正位埋設していた。

入口は明確な施設としては検出されていないが、炉の扁在性と埋甕の位置からP_4・P_5間に想定される。

炉体土器は胴部中位で2本の平行沈線を8単位垂下し、2種類の縄文RLを充塡施文し、内面に剝落がみられる第10群7類である。埋甕は胴部下半で器面研磨後平行沈線を7単位垂下し、区画内綾杉及び波状沈線を施した第14群土器である。

遺構名称	C区第1号竪穴	位置	55～57－C－46～48				
平面形態	不整形	規模	径2.9m	主軸方位	不明	残存深度	約20cm程
壁	比較的緩い傾斜をもつ。	床面	ほぼ平坦でⅥ層中、硬化はみられない。				
壁溝	無	埋甕	無				
柱穴	未検出						
炉	位置	無	形状・規模				
その他							

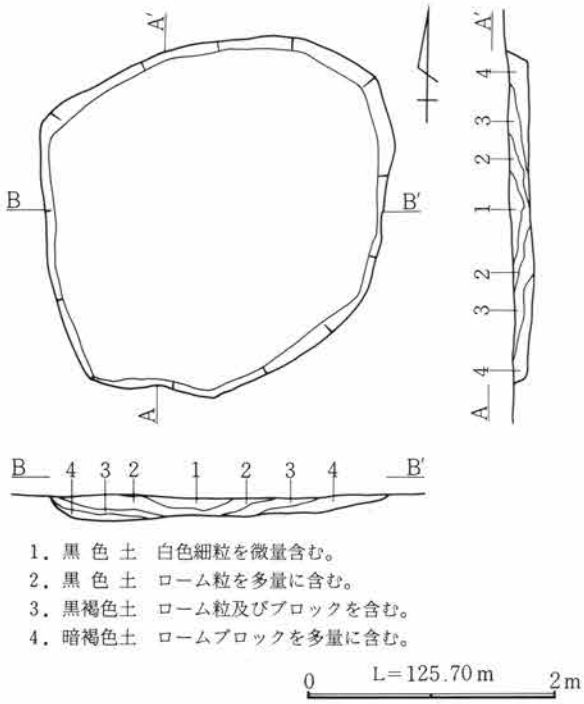

第189図　C区第1号竪穴状遺構実測図

所見　当遺構は第1号溝の北側のⅥ層残存状態の最も良好な場所に位置し、Ⅵ層中の精査時Ⅴ層土主体の黒色土、黒褐色土及び暗褐色土が同心円状に分布するのが認められた。

平面形は南東コーナーを欠いた隅丸方形状を呈している。

覆土はⅤ層土主体の土でⅥ層土粒の混入量の多少で4層に分けることができ、壁際から順次埋没したことを示している。また、土層は上層ほどⅥ層土粒の混入量は稀少となる傾向があり、確認時平面観察された。

壁は南北壁に比して東西壁の残存は不良で皿状の立ち上がりを示している。

遺物は覆土中から裏面条痕の細片が数点出土し、覆土の状態からも当該期の所産と考えられるが、性格等は全く不明である。

Ｚ区　第１号屋外埋甕

38－Ｚ－18に位置し、Ⅵ層中の確認ですでに土器下部が露呈した状態で検出された。土器は径約30cm、残存深度約12cmの円形プラン掘り方内に、残存高約９cmの深鉢胴部中位を正位埋設していた。掘り方充塡土はⅥ層土主体の暗褐色土である。

土器は深鉢胴部で径約38cm、残存高約９cmで½が残存していた。文様は３本単位の平行沈線を垂下して器面を縦区画し、区画内に縄文ＬＲを縦位充塡施文し、さらに１本の波状沈線を垂下している。また、沈線間は無文帯とする第10群７類に属する。

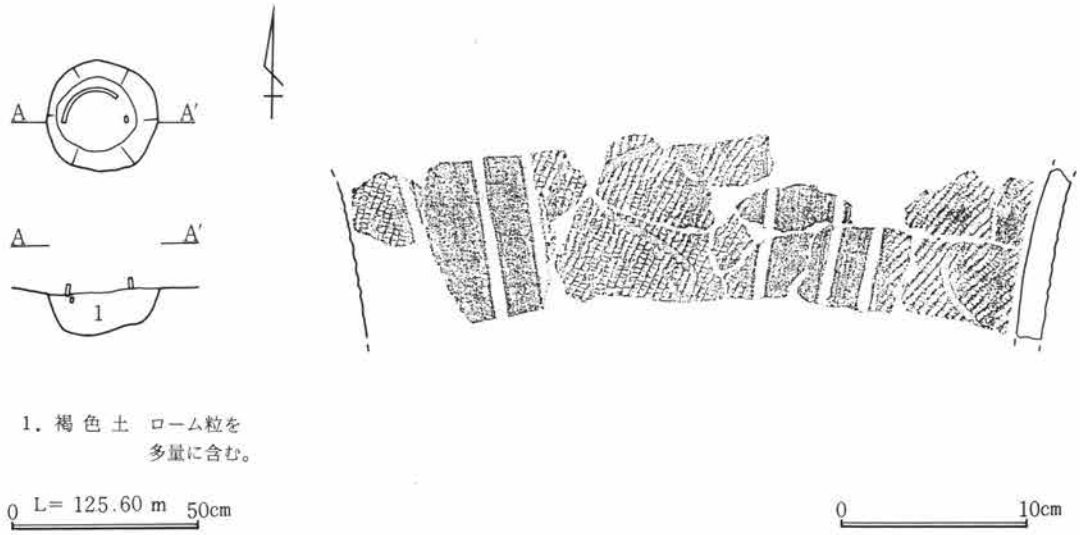

第190図　Ｚ区第１号埋甕・出土土器実測図

Ｚ区　第２号屋外埋甕

49－Ｚ－19に位置し、第３・４号埋甕と南北に並んでⅥ層中で検出した。埋甕は長軸約50cm、短軸約40cm、残存深度約20cmの楕円形プラン掘り方の最深部に、正位に埋設されていた。

土器は円筒状深鉢で、文様は両側に沈線を施した隆帯を垂下して器面を７単位区画し、区画内に綾杉状沈線を施文する。第14群２類に属する。

Ｚ区　第３号屋外埋甕

49－Ｚ－19に位置し、Ⅵ層中で検出したが遺存状態は不良で、ほとんど原形を止めていない。掘り方は径約30cm、残存深度約８cmの円形プランで、深鉢胴部中位を正位埋設していたものと思われる。

土器は口縁部と底部を欠いた深鉢で、胴部に「く」字状の屈曲を有する。文様は縄文ＲＬを横位施文後、屈曲部に十字状に平行沈線を施し沈線間を磨消している。第10群７類に属すると思われる。

Ｚ区　第４号屋外埋甕

49－Ｚ－19に位置しⅥ層中で検出した。掘り方は径約38cm、残存深度約10cmの円形プランで、底面から若干遊離した位置に、深鉢胴部中位を正位埋設していた。

土器は、口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢で、径約26cm、残存高約13cmである。文様は平行沈線を垂下して器面を縦区画し、区画内に縄文ＬＲを縦位充塡施文している。第10群７類に属する。

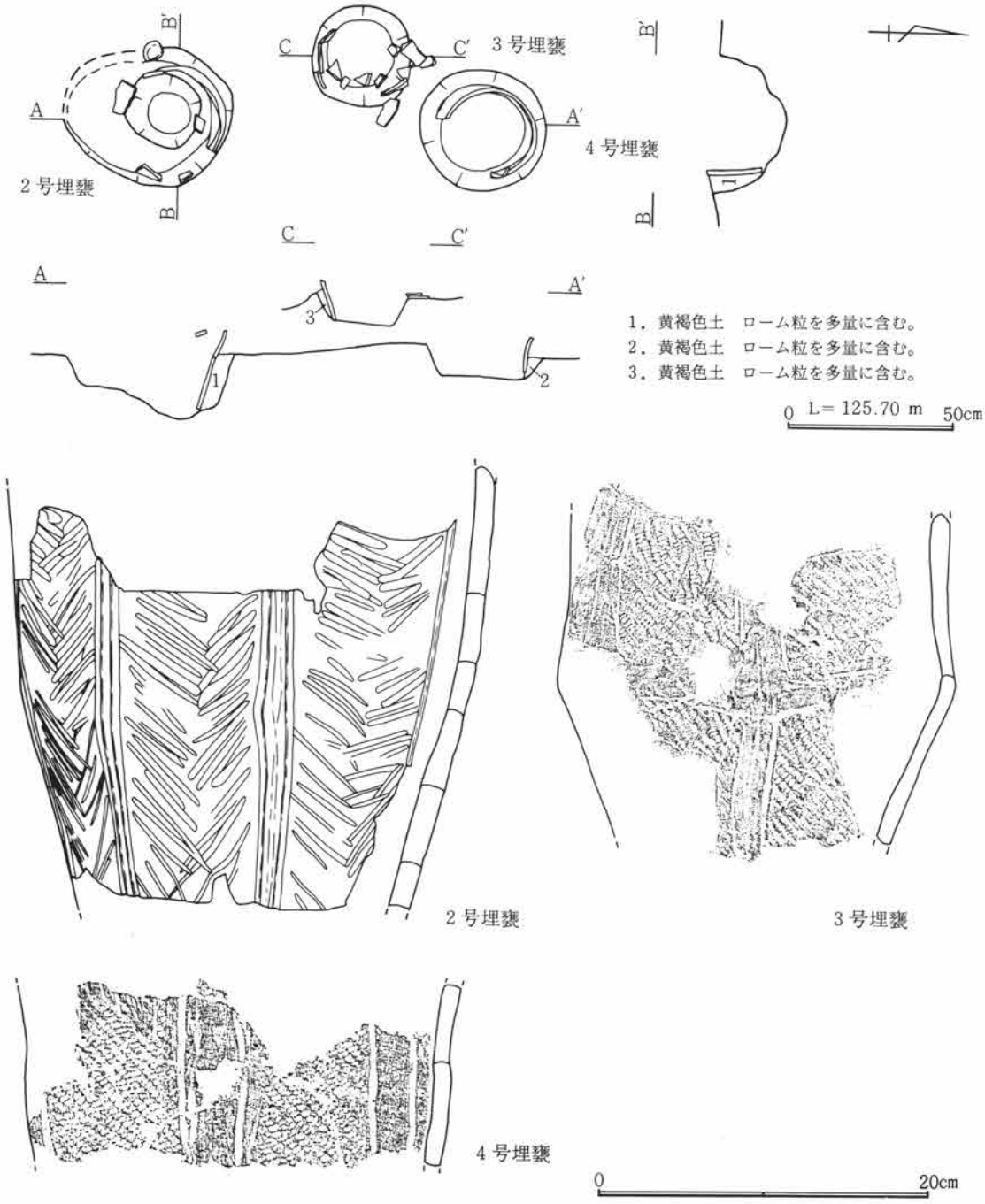

第191図　Z区第2・3・4号埋甕・出土土器実測図

Z区　第5号屋外埋甕

31－Z－35に位置しVI層中で検出した。東側約⅓は土坑に削平され消滅している。埋甕は径約90cm、残存深度約26cmの円形プラン掘り方内中央の底面から約10cm程遊離した位置に正位埋設されていた。掘り方充填土はVI層土主体の暗褐色土で、埋甕内充填土との差違は認められない。

土器は口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢胴部中位で、上下共に輪積み部で剝落している。胴部径は約32cm、残存高約18cmで全体の½が遺存している。文様は平行沈線を垂下して器面を縦区画し、区画内に複節ＲＬを縦位充填施文後、１本の波状沈線を垂下している。第10群７類に属する。

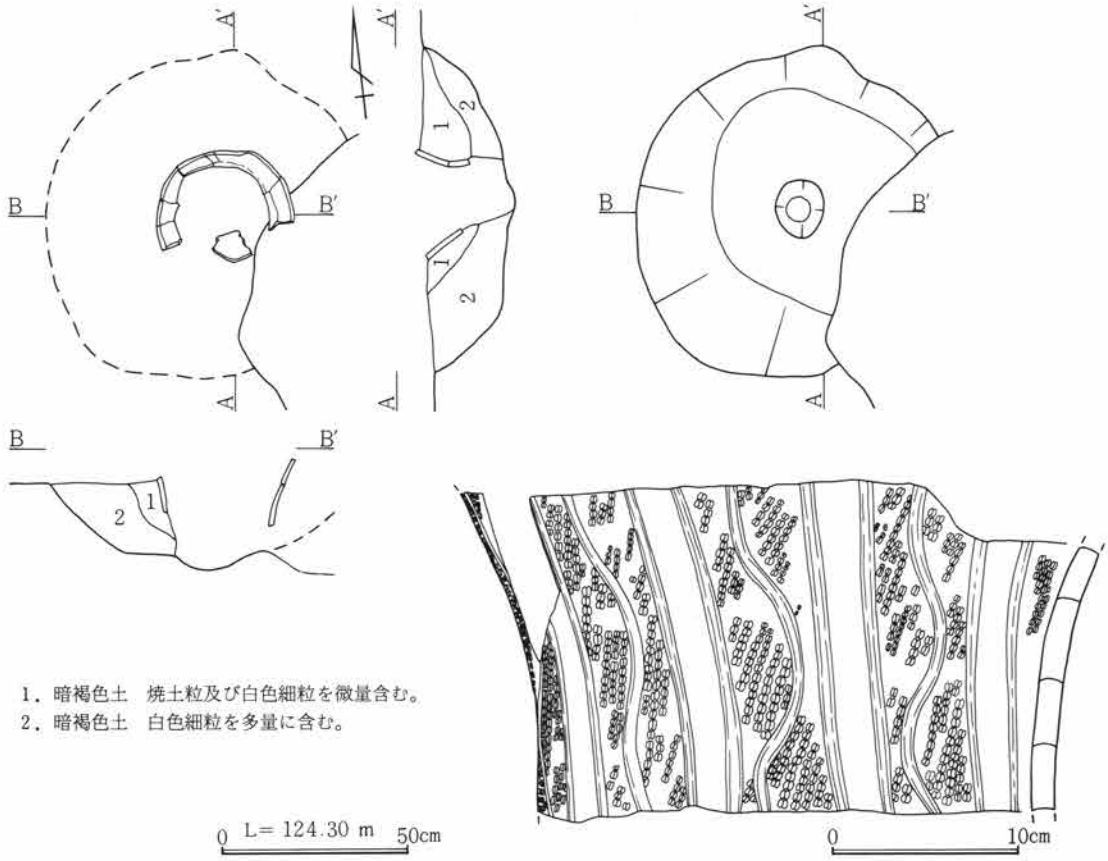

第192図　Ｚ区第５号埋甕・出土土器実測図

Ｚ区　第６号屋外埋甕

30－Ｚ－35に位置しⅥ層中で検出した。掘り方は長軸約75cm、短軸約42cm、残存深度約８cmの不整楕円形プランで、東寄り底面からわずかに遊離した位置に、胴部中位を正位埋設していた。掘り方充塡土はⅥ層土主体の暗褐色土で、埋甕内充塡土と類似している。

土器は口縁部及び胴部下半を欠いた深鉢で、輪積部で欠損している。胴部径約20cm、残存高約10cmで文様は波状及び「Ｊ」字状の隆帯で６単位に縦区画し、区画内に綾杉状沈線を施す。第14群２類に属する。

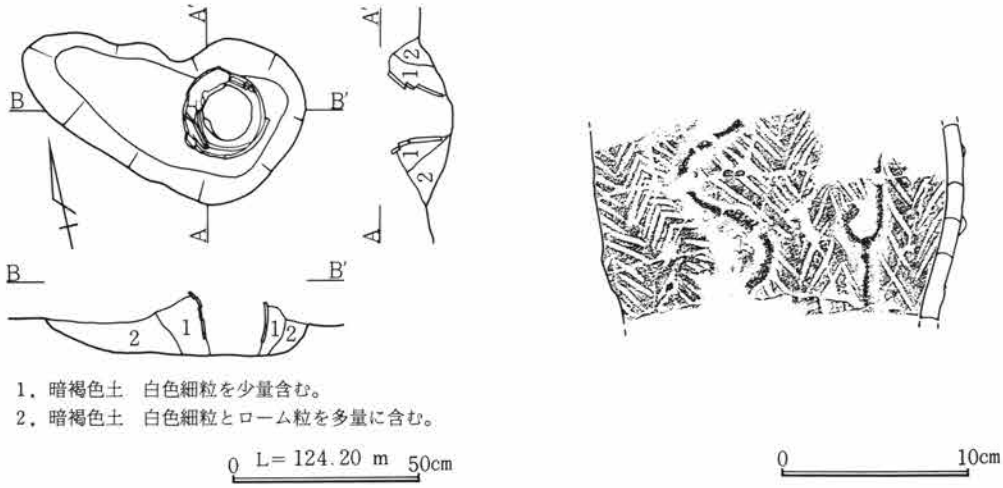

第193図　Ｚ区第６号埋甕・出土土器実測図

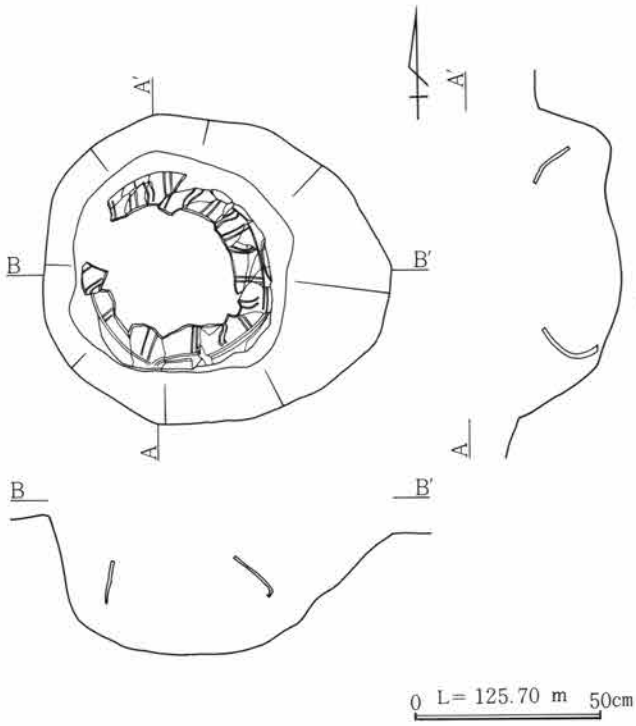

第194図　A区第1号埋甕実測図

A区　第1号屋外埋甕

23—A—20に位置しV層中で検出した。掘り方は径約90cm、残存深度約38cmの不整円形で遺存状態は比較的良好である。埋甕は掘り方中央の底面からわずかに遊離した位置に、逆位に埋設されていた。胴部下半は埋甕検出時に露呈しており、掘り込み面はV層上位面と考えられる。掘り方充塡土はV・VI層土混土の暗褐色土である。

土器は胴部下半を欠いた深鉢で、口径約49cm、残存高約42cmである。下半の欠損が激しいのは後の攪乱等により消失したと考えられる。文様は、口縁部文様帯は沈線主体の楕円区画で、胴部は波状及び直線的平行沈線を交互に15単位垂下する。口縁部楕円区画内及び胴部区画内は縄文RLの充塡施文である。第10群5類に属する。

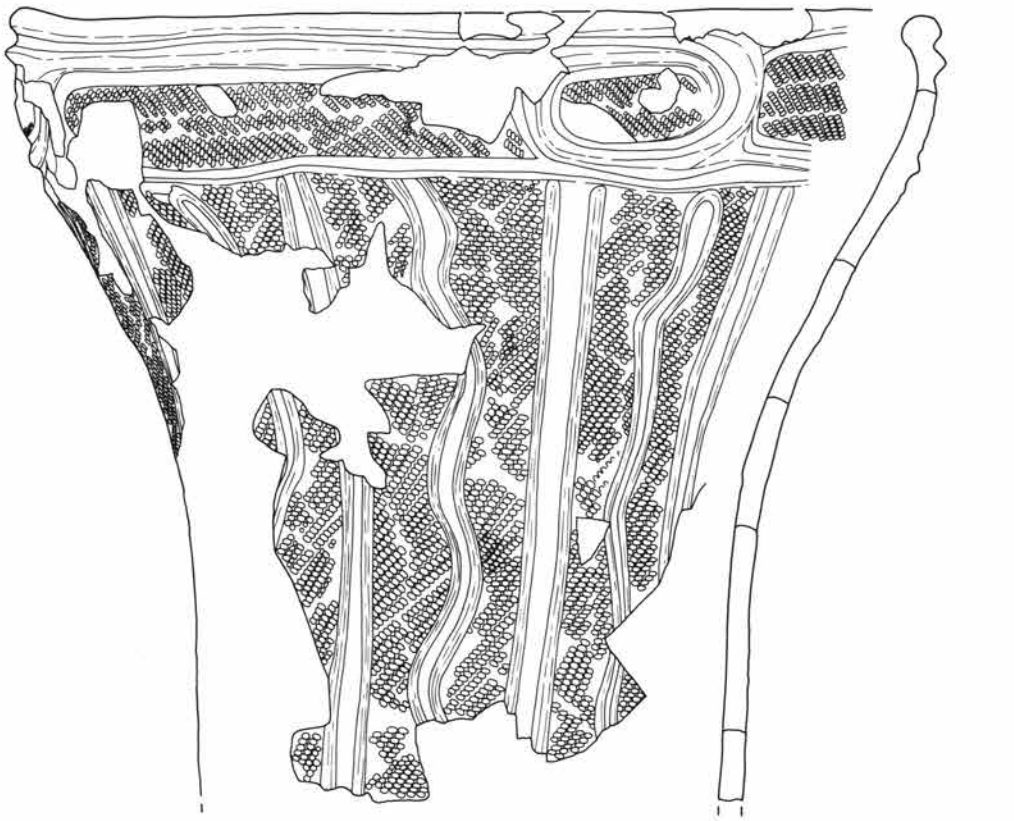

第195図　A区第1号埋甕出土土器実測図

Ａ区　第４号屋外埋甕

26－Ａ－25に位置しＶ層中で検出した。検出時器高の約⅔が露呈し、また、西側は後代の住居跡によって削平され全体の約¼が消失していて、遺存状態はあまり良好でない。掘り方は径約70cm、残存深度約16cmの円形プランで、底面から約８cm遊離した位置に、逆位に埋設されていた。埋甕内充填土はＶ・Ⅵ層土混土の暗褐色土で、序々に堆積したものと理解され、当埋甕埋設時内は空洞化した状態であったと思われる。

土器は胴部下半を欠いた大形の深鉢で、口径約52cm、残存高約32cmで、胴部下半は一部上面の攪乱で消失したものと思われる。口縁部文様帯は両側に幅広のナデ状の沈線を施した隆帯で楕円区画し、区画内は縄文ＲＬの充填施文である。胴部は口縁部文様帯下に無文部を有し、その下位に二重の「∩」状の隆帯区画及び蕨手状の隆帯を配し、区画文連結部上位には隆帯で楕円区画を施し、区画内に縄文ＲＬを充填する第10群８類である。

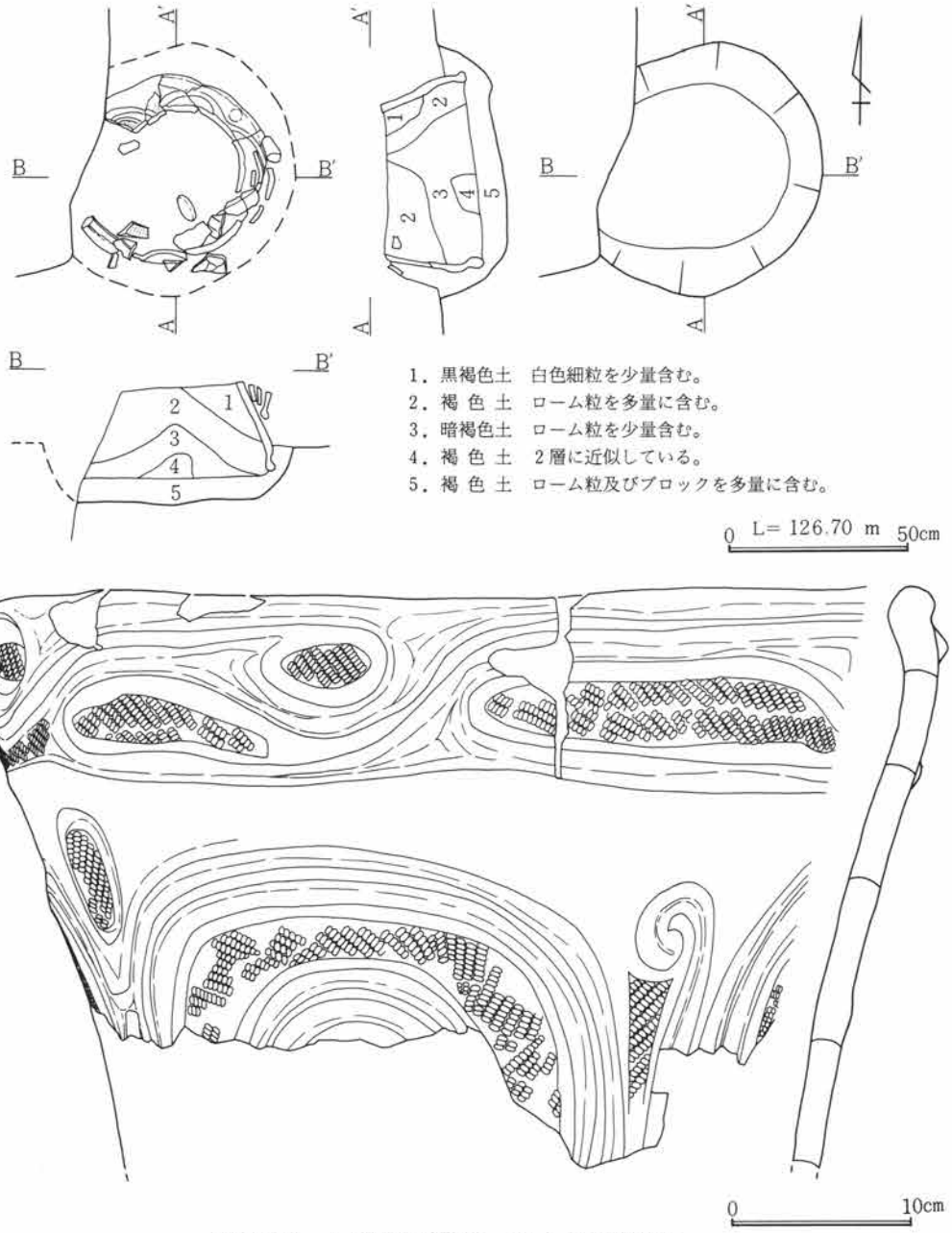

第196図　Ａ区第４号埋甕・出土土器実測図

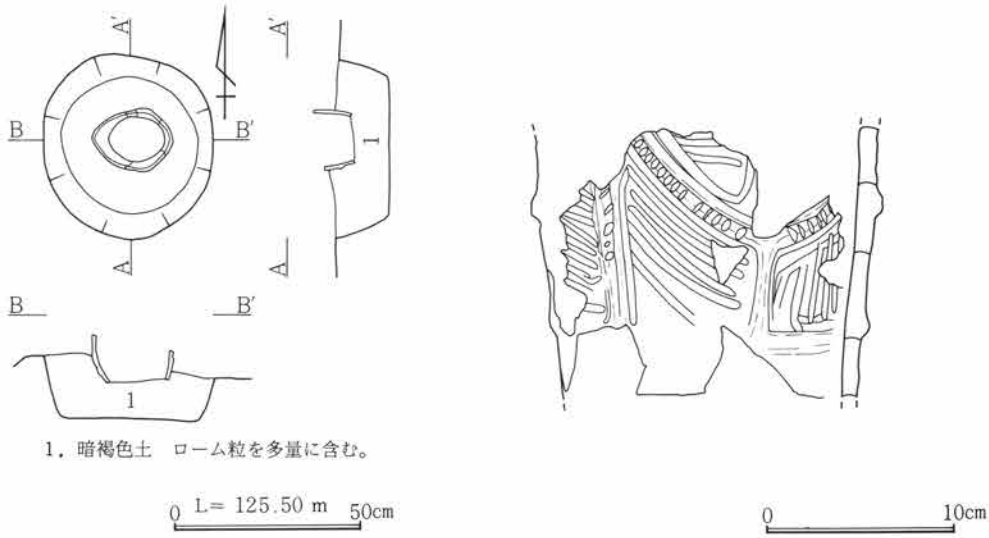

第197図　A区第5号埋甕・出土土器実測図

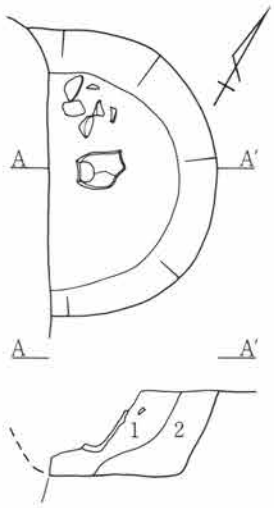

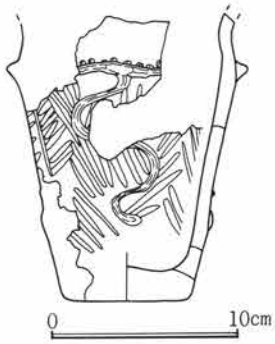

第198図　A区第6号埋甕・出土土器実測図

A区　第5号屋外埋甕

11－A－35に位置しVI層上面で検出した。掘り方は径約46cm、残存深度約16cmの円形プランで、底面から約10cm程遊離した位置に深鉢胴部中位が正位埋設されていた。埋甕内充塡土はV・VI層混土の暗褐色土であり、掘り方充塡土に比して若干暗色が強く、組成は類似しているものの、同時に充塡されたものでないと判断した。また、埋甕検出時上半約⅓が露呈しており、充塡土からも推してV層中に掘り込まれたものと考えられる。

土器は口縁部及び胴部下半を欠く深鉢で、胴部径約18cm、残存高約14cmである。文様は胴部下半に1本の隆帯を廻らし下位を無文部とし、上半は上面に刻みを有する隆帯で幾可学的な区画をし、区画内は縦及び斜位の平行沈線を充塡している第14群2類である。

A区　第6号屋外埋甕

9－A－27に位置し、掘り方西半は4号倒木痕によって攪乱されている。掘り方は径約76cm、残存深度約24cmの円形プランで、ほぼ中央に正位に埋設されたものと思われる。

土器は口縁部を欠く小形の深鉢で胴部径約12cm、底径約6.4cm、残存高約15cmである。文様は胴部上半に1本の隆帯を廻らし上位に円管刺突を施す。胴部下半は6単位の波状隆帯を垂下し、間に綾杉状沈線を充塡施文する第14群2類である。

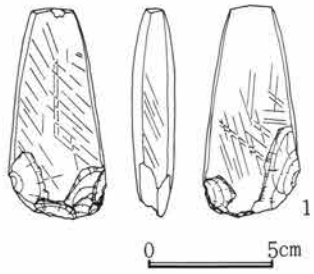

第199図　A区第6号埋甕出土石器実測図

Ａ区　第７号屋外埋甕

７－Ａ－26に位置しＶ層中で検出したが、掘り方プランが確認できずⅦ層上面まで下げたが明確にし得なかった。埋甕はⅦ層上面から約８cm程度上位に逆位に埋設されていた。埋甕周囲にみられた掘り方充塡土と考えられる土は、Ⅵ層土主体の黄褐色土で、プライマリーな状態のⅥ層土との識別は困難である。当埋甕のあり方は規模的にもＡ区１・４号埋甕と類似したものと考えられる。

土器は、口径約41cm、残存高約30cmの胴部下半を欠いた大形深鉢である。口縁部文様帯は幅広の沈線主体の６単位の楕円区画文で、楕円区画連結部は突起状を呈する。区画内は１カ所が条線であるのを除き、縄文ＲＬの充塡施文である。胴部は口縁部文様帯直下から平行沈線を垂下し、沈線間は条線施文楕円区画下２単位が胴くびれ部まで波状条線を充塡施文し、その他は縄文ＲＬを縦位充塡施文する第10群５類である。

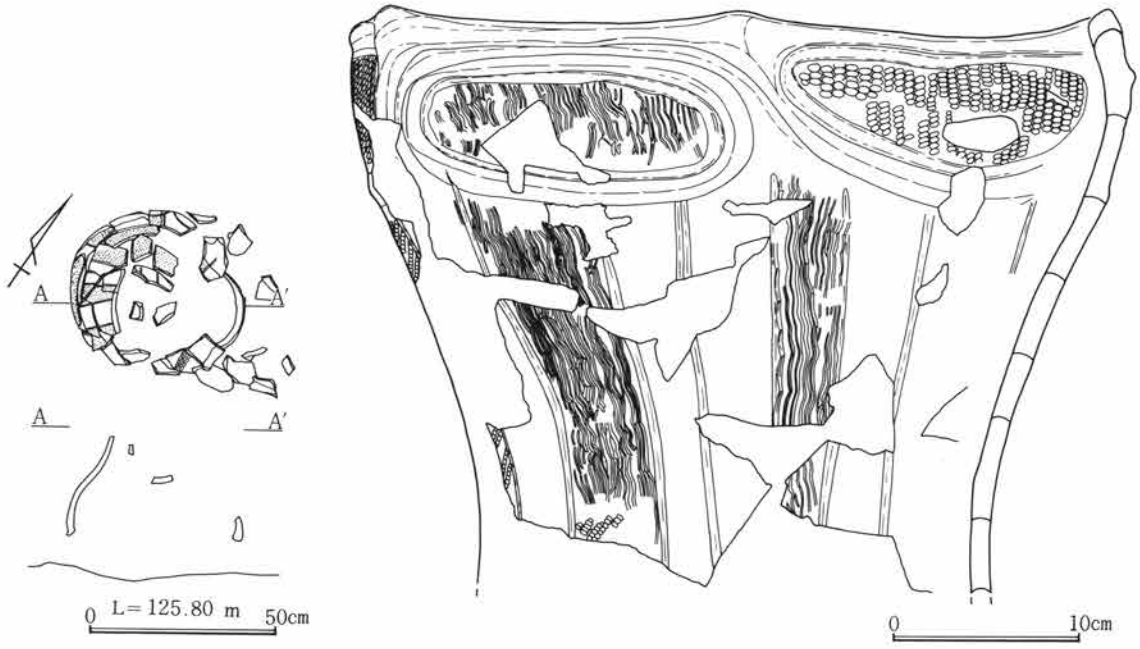

第200図　Ａ区第７号埋甕・出土土器実測図

Ａ区　第８号屋外埋甕

31－Ａ－37に位置しＶ層中で検出されたが、北側約½は後代の攪乱を受けて消失している。掘り方は径約68cm、残存深度約28cmの円形プランと考えられ、掘り方ほぼ中央底面より、約６cm程遊離した位置に正位埋設されていた。掘り方はＶ層中に掘り込まれたものと考えられ、下半はⅥ層中に達している。掘り方充塡土はＶ・Ⅵ層土の混土で、Ⅵ層土粒の混入量の多少により上下２層に分けることができる。埋甕内充塡土はＶ・Ⅵ層土混土で、基本的には掘り方充塡土と同様、Ⅵ層土粒の多少により上下２層に分けられるが、その堆積状態から掘り方と同時に土が充塡されたとは考えられず、後から土が充塡したものと思われる。また、埋甕は下半に比して口縁部の破損が激しく不規則であることから、上半は攪乱されたものと思われる。

土器は胴部下半を欠いた口縁部文様帯下にくびれを有し、内湾する口縁部の深鉢で、口径は約33cm、残存高約24cmである。口縁部文様帯は口縁に沿って１本の幅広沈線を廻らし、２本単位の高さのある隆帯を６単位連弧状に施し、弧連結部に同隆帯を円形に貼付している。区画内は縄文ＲＬを縦位充塡施文している。胴部は円形隆帯部から２本の平行沈線を垂下し、縦区画内に縄文ＲＬを充塡施文する第10群５類である。

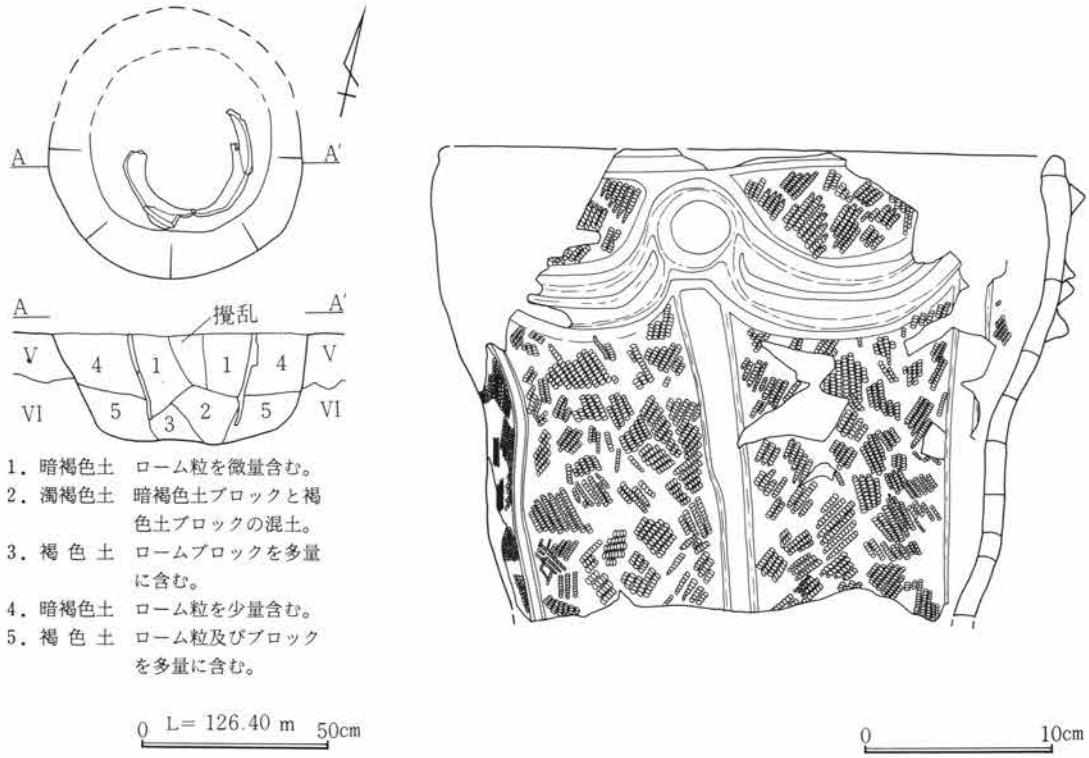

第201図　A区第8号埋甕・出土土器実測図

A区　第9号屋外埋甕

25—A—28に位置し、V層土下位で、2基が極く近接して検出されたため、便宜的に9号埋甕のA（1）、B（2）として扱う。A・B共にV層土下位で検出したが、Aはこの時点でほとんど露呈し、掘り方等は全く不明であるが正位埋設と思われる。Bは径約28cm、残存深度約10cmの円形プラン掘り方中央の底面から、若干遊離した位置に正位埋設されていた。充塡土はVI層土主体の暗褐色土である。

Aは胴部径約18cm、残存高約9cmの深鉢胴部で½が残存している。文様は2本単位の平行沈線を垂下後、縄文RLを縦位充塡施文している、第10群7類Bである。

Bは胴部中位に「く」字状屈曲を有する深鉢胴部で、口縁部及び胴部下半を欠いている。胴部径は約18cm、残存高約6cmで、内面に「ハゼ」状剝落が認められる。文様は器面に割り付けを行った後で、縄文RLを縦位施文し、空白部に6単位に平行沈線を垂下している第10群7類と考えられる。

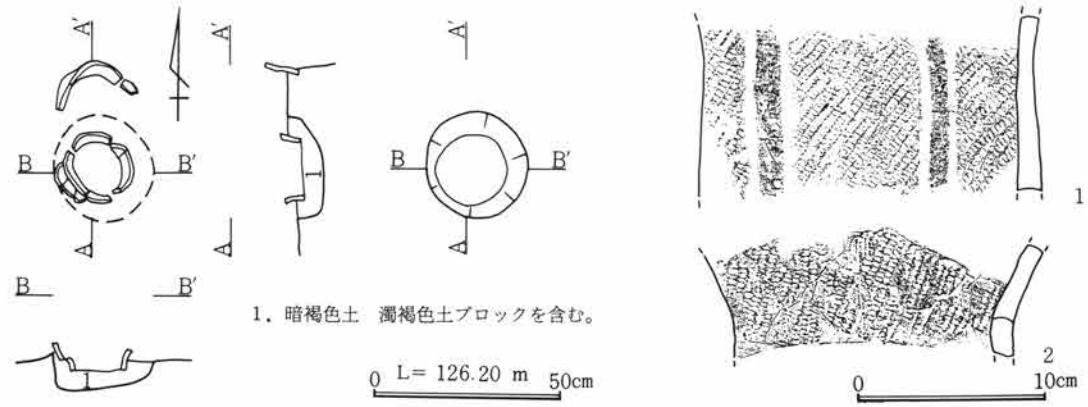

第202図　A区第9号埋甕・出土土器実測図

Ａ区　第10号屋外埋甕

29－Ａ－37に位置しVI層中で検出したため完全に露呈してしまった。したがって掘り方は不明であるがVI層中に底面をもち、底面上に逆位に埋設されていたと考えられる。埋甕内充塡土はVI層土主体の暗褐色土でVI層と類似し判別は困難である。当埋甕は、１・４・７号埋甕、特に４号埋甕のあり方に近似し、遺存は不良である。

土器は４単位の小突起を有し、口縁部の内湾する深鉢で、胴部中位に比較的強いくびれ部を有するものと思われるが、胴部下半を欠いているため不明である。口径は約38cm、残存高約12cmである。口縁部文様帯は口縁に沿って幅広の沈線を１本廻らし、幅広沈線主体で楕円区画及び渦巻を４単位施し、区画内は縄文ＲＬ横位施文である。胴部は「∩」状沈線及び蕨手状沈線を交互に垂下する第10群６類に属する。

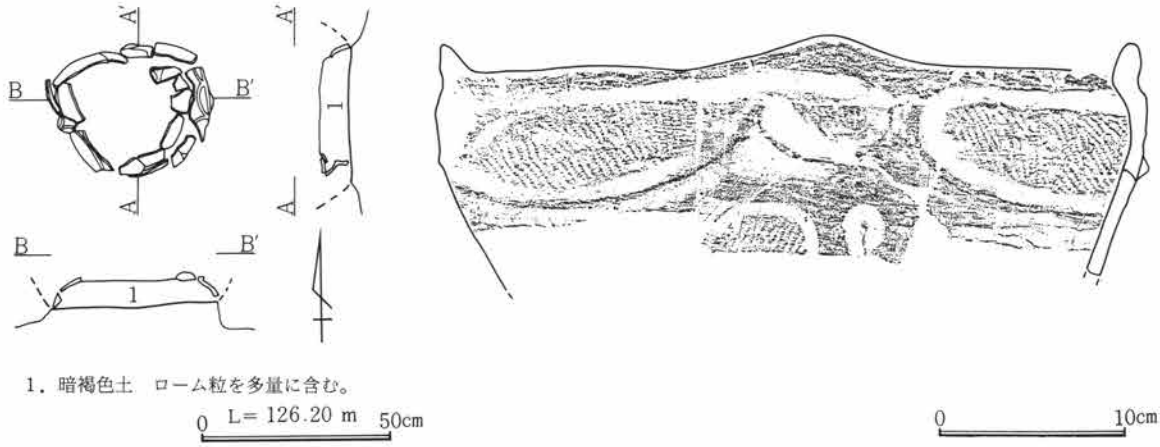

１．暗褐色土　ローム粒を多量に含む。

第203図　Ａ区第10号埋甕・出土土器実測図

Ａ区　第11号屋外埋甕

37－Ａ－35に位置しVI層中で検出したが、掘り方検出面からすると約10cm程遊離した状態となった。掘り方は径約62cm、残存深度約20cmの円形プランで南側は他の土坑に削平され消失している。埋甕は掘り方中央、底面から約20cm遊離した位置に正位に埋設されていた。掘り方充塡土はVI層土主体の暗褐色土で、埋甕内充塡土との差は認められない。

土器は胴部上半にくびれを有する小形の深鉢で、口縁部及び胴部下半を欠いている。胴部径は約15cm、残存高約10cmである。文様は器面研磨後、二重の楕円区画及び懸垂沈線を交互に５単位施している。

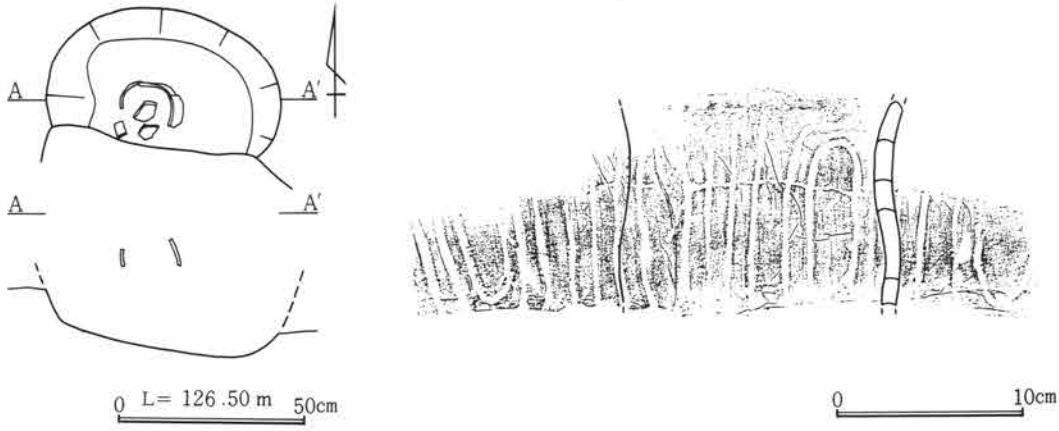

第204図　Ａ区第11号埋甕・出土土器実測図

A区　第17号屋外埋甕

36－A－37に位置しVI層上面で検出したが、遺存状態は極めて良好で、埋甕は完形で埋設状態の完全に看取できる唯一の例である。掘り方は径約90cm、残存深度約70cmの不整円形で、底面から約14cm程遊離した位置に口縁を水平の状態で正位埋設されていた。検出時埋甕は胴部下半で破損し、横ズレの状態であったが、これは埋甕埋設後外力によってなったものと考えられる。掘り方充塡土はV・VI層土の混土で上層ほどV層土の割合が多く黒褐色を呈している。また、充塡土は周囲から序々に埋め戻されたものと思われ、6層土埋め戻し直後に埋甕を埋設したものと判断される。埋甕内充塡土は下層にVI層土主体の黄褐色土があり、掘り方充塡土との間に何ら関連が認められないことから、埋設当時は空洞化しており、後に土が短時間に充塡したものと思われる。その他掘り方北東底面から多孔石が2個、礫1個が出土している。

土器は胴部上位にわずかなくびれを有し、口縁部が内湾する大形深鉢で、口径約51cm、底径約9cm、器高約62cmである。文様は口縁に沿って1本の微隆帯を廻らし、微隆帯部から2本単位の平行の微隆帯を8単位垂下し無文部と縄文部を区画する。縄文はRLで充塡施文後、微隆帯両側にナデを施す。第12群2類である。

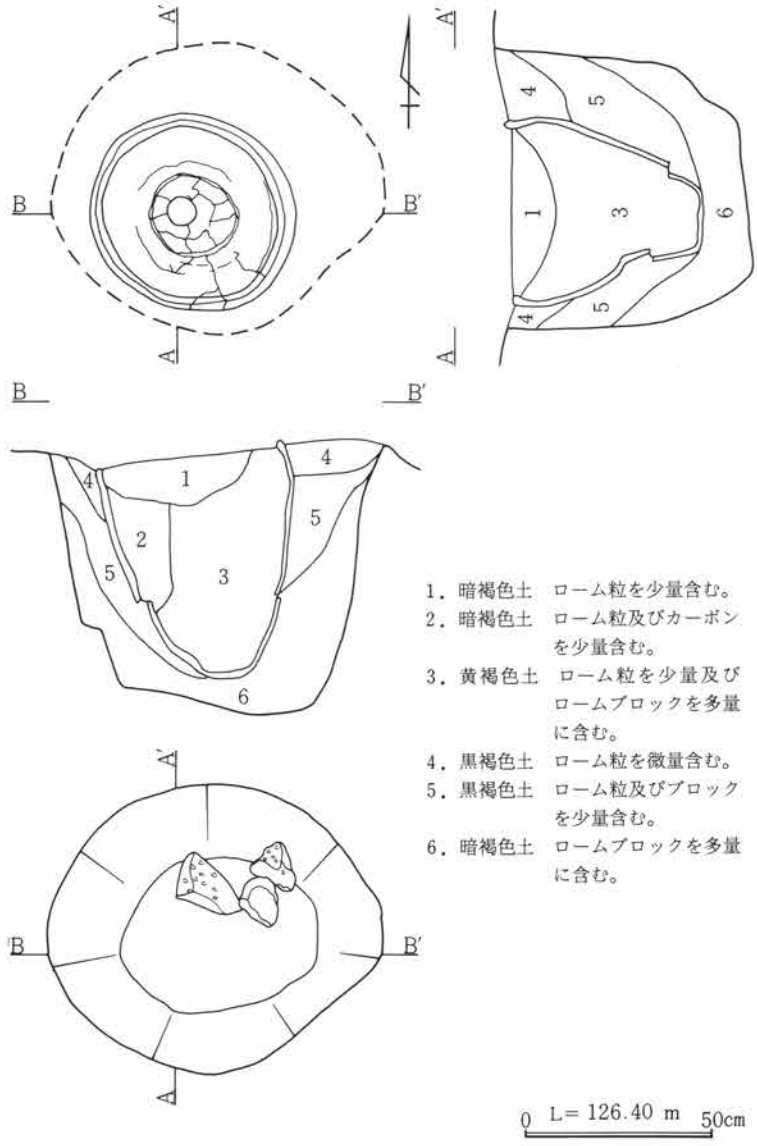

第205図　A区第17号埋甕実測図

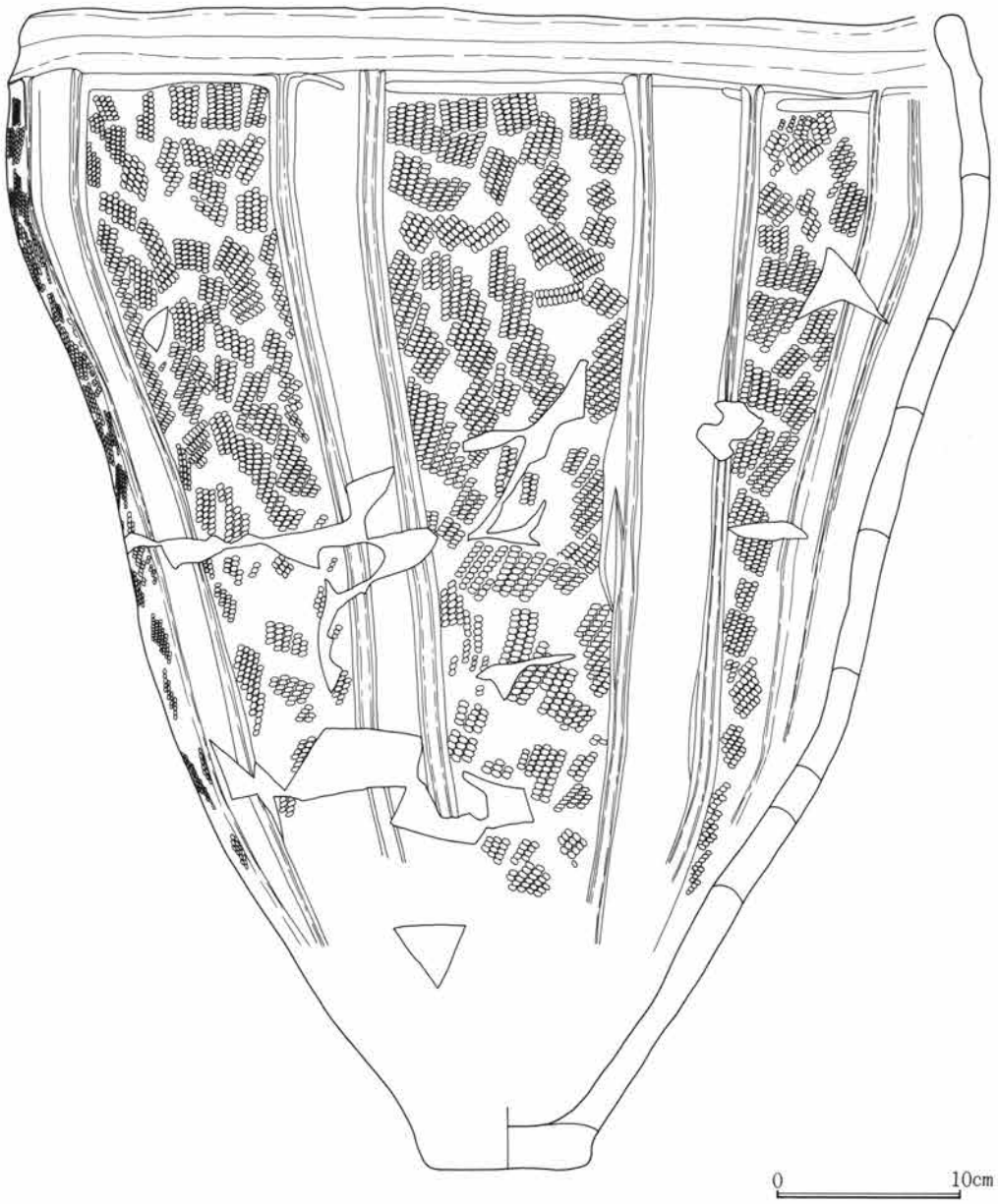

第206図　Ａ区第17号埋甕出土土器実測図

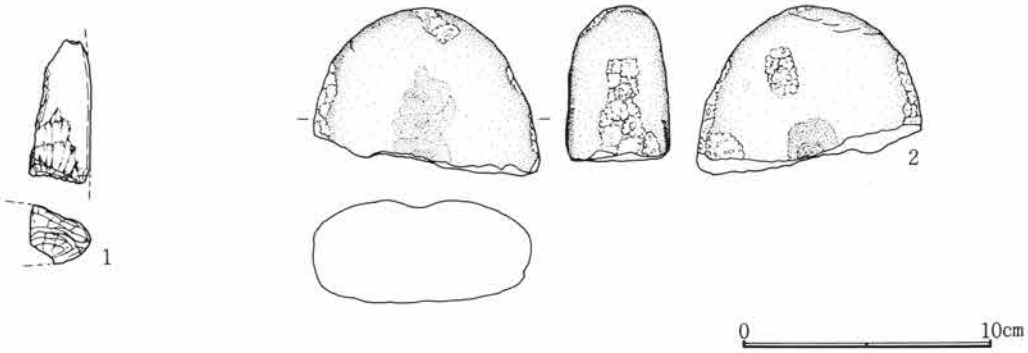

第207図　Ａ区第17号埋甕出土石器実測図（１）

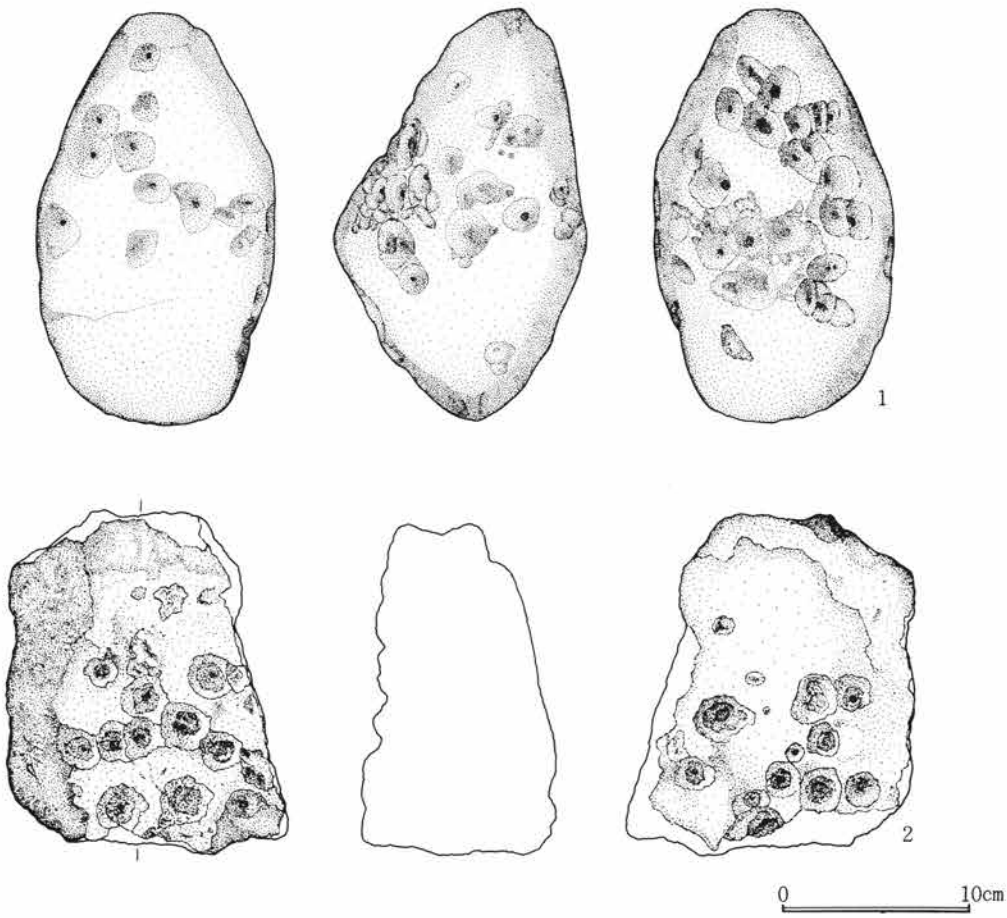

第208図　A区第17号埋甕出土石器実測図（2）

B区　第8号屋外埋甕

5－B－44に位置し、Ⅵ層中で確認したため埋甕全体が露呈した状態で検出された。したがって掘り方は未確認である。埋甕は口縁部が水平の状態で逆位に埋設されていた。充填土はⅤ・Ⅵ層土混土の暗褐色土であり、埋甕周囲にわずかに残存した土も同様のものであった。

土器は頸部に強いくびれを有する壺形の器形で、胴部最大径部下半を欠いている。文様は口縁部を無文とし肩部に幅広の沈線主体で楕円区画を8単位施し、区画内及び胴部は縄文ＲＬの第10群5類である。

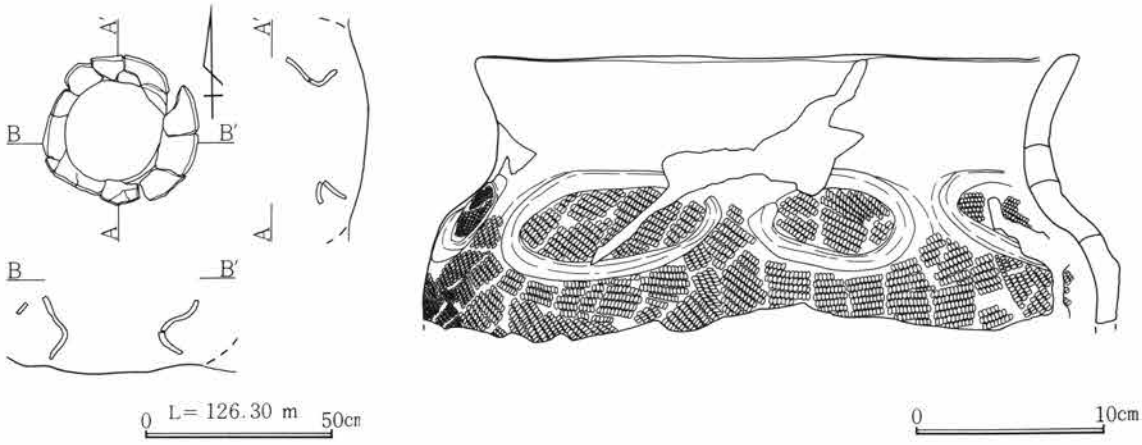

第209図　B区第8号埋甕・出土土器実測図

Ａ区　第１号炉状遺構

47－Ａ－36に位置しⅥ層上面で検出された。南北両側共に土坑によって削平消滅し、遺存状態は不良である。掘り方は径約70cm、残存深度約15cmの不整円形で、検出時上面径約20cmの範囲でⅥ層土主体の暗褐色土が焼土化していた。単なる地床炉的なものであれば掘り方の必要性がないことから、焼土検出面が底面であったと考えられるが、上部の構造及び何らかの遺構の一部であるか、また、単独で存するものか判断できない。

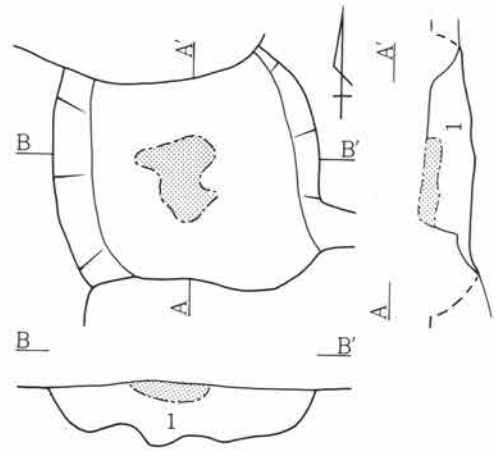

第210図　Ａ区第１号炉状遺構実測図

Ａ区　第２号炉状遺構

47・48－Ａ－36・37のほぼ中央に位置しⅥ層上面で検出した。当初土坑として調査を開始した結果、径約110cm、残存深度約38cmの不整円形プランの西寄り底面から約８cm程遊離して、口縁部上半及び胴部下半を欠いた深鉢が逆位で検出された。土器充填土下部及び東側には焼土が層を成して検出され、土器自体も熱を受けた痕跡を残している。しかしこの場所で火を焚いたとは考えられず埋設されたものと思われる。

土器は口縁部下にくびれを有する深鉢で、内面は「ハゼ」状の剝落が上位ほど激しい。口縁部文様帯は隆帯と沈線で楕円区画及び渦巻を４単位施し、胴部は平行沈線を垂下し縄文部と無文部を区画している。縄文は複節ＬＲを縦位に充填施文し、口縁部文様帯と胴部文様帯の区画が不明瞭化した第10群５類である。

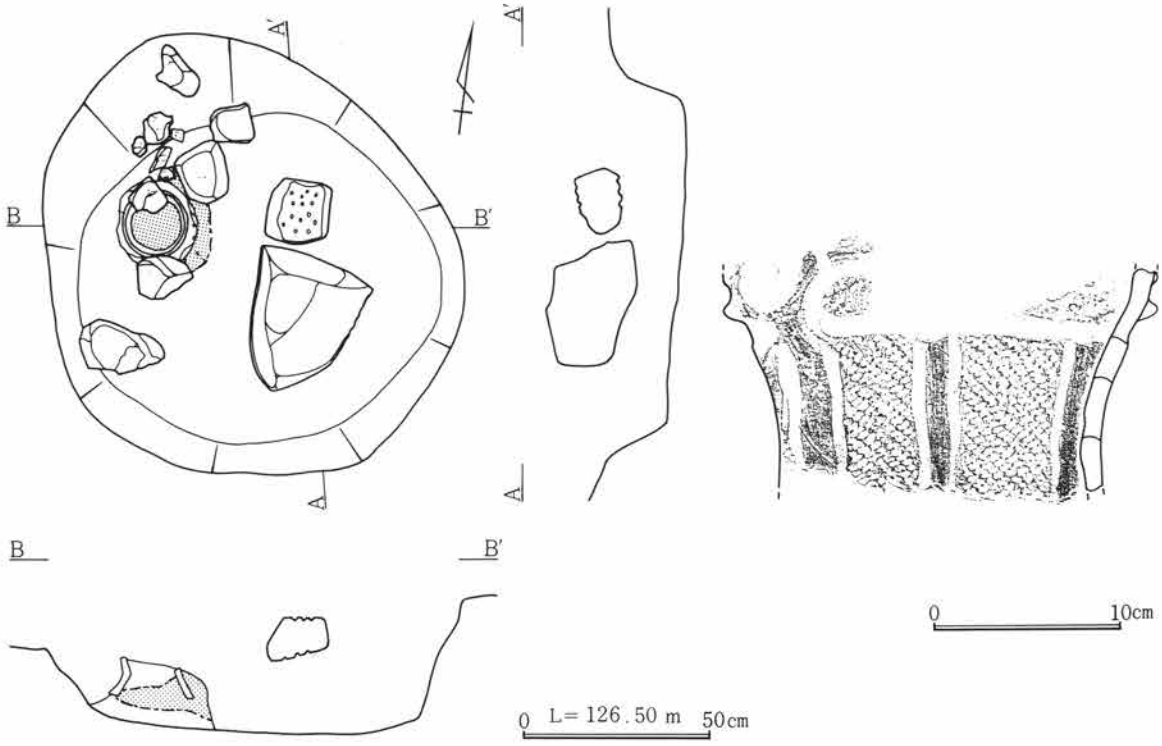

第211図　Ａ区第２号炉状遺構・出土土器実測図

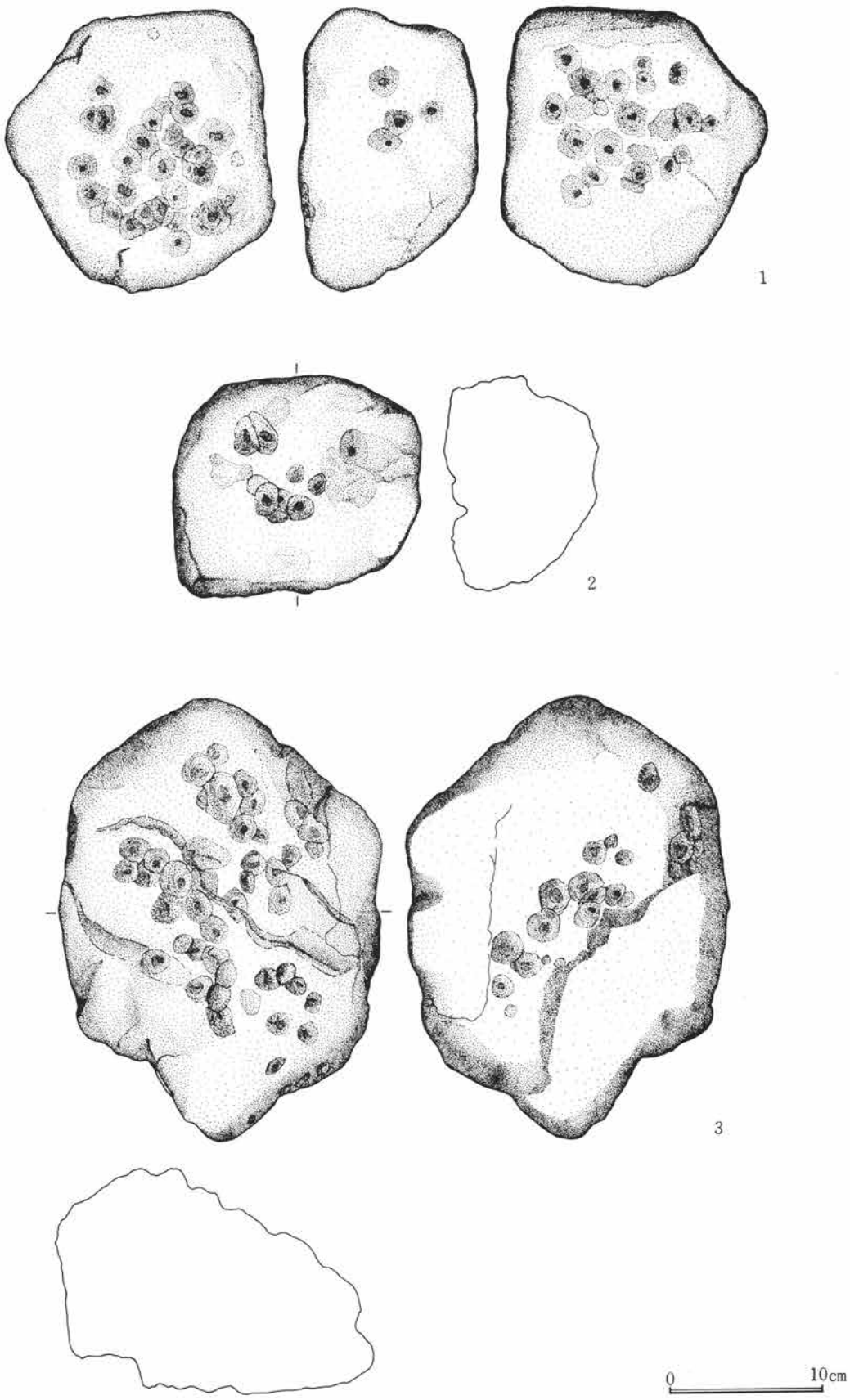

第212図　A区第2号炉状遺構出土石器実測図

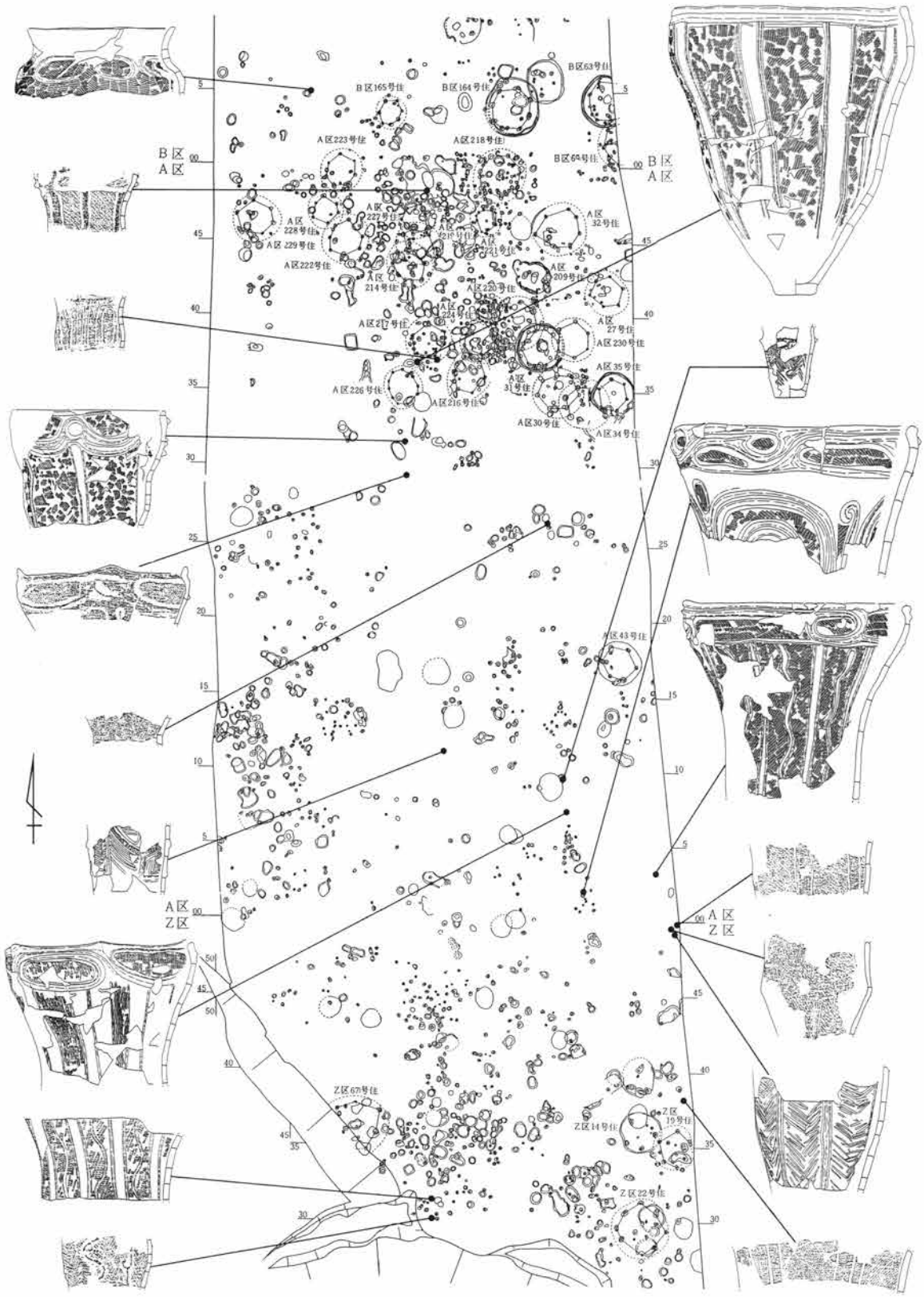

第213図　埋甕出土位置図

該期の土坑については、住居跡柱穴として検出されたもの以外全てを含めて扱った。これらの土坑は、住居跡の分布する円周上にあるものと、内側及び外側に分布するものと3帯を構成しているように見うけられる。また、その分布には同規模の土坑が重複し集中する部分があり、全体に疎密がみられる。

土坑の平面形態には、円形・楕円形・方形（含隅丸方形）・不整形のものが検出されている。これらの中で主体となるのは、円形及び楕円形のもので全体の90％以上を占めている。不整形としたものは、数基の土坑の重複の結果と思われるようなものもみられる。また、それぞれの形態の分布に規則性のようなものは全くとらえることはできないが、先述のごとく、ほぼ同規模・同形態、特に円形の土坑が一カ所に重複し、密集する傾向がある。

土坑の規模は、径約15cm程度のものから、長軸が3mを超えるようなものまである。特に円形の土坑には、径約30～70cmに集中する傾向がみられる。楕円形のものは、長軸が約50～150cmの間が最も多く、円形と楕円形の中間形態の土坑にも同じ傾向がみられる。

ここで、土坑の用途を貯蔵穴や墓壙的なものに求めると、ある程度以上の規模が必要と考えられる。また、当遺跡検出の住居跡柱穴の最大規模の例に、径90cm程度のものがみられることから、この数字を基準として径90cm未満のものは、未検出住居跡の柱穴、またはそれ以外の遺構に伴う柱穴である可能性があるもの、径90cm以上のものについては、貯蔵穴や墓壙の可能性のあるものという解釈をした。

土坑の検出数を先の基準で2分し、区ごとにあげると、径90cm未満－Z区　285基、A区　824基、B区　312基の合計　1,421基、径90cm以上－Z区　79基、A区　241基、B区　85基、D区　1基、G区　1基、H区　1基、I区　1基の合計　409基、総計は　1,830基である。

以下には、径90cm以上の409基を対象とし、その中から特に残存状態の良好なものや、遺物出土の顕著なものを抽出し図示し、さらに必要と思われるものについてのみ、その状態や遺物出土状態について記述を行った。その他の図示した土坑については、表を参照願いたい。

Z区　第30号土坑（第215、228図）

33・34－Z－32・33に位置しVI層中で検出した。平面形は不整円形、断面形は鍋底状を呈する。規模は径約94cm、残存深度約24cmである。遺物は土坑ほぼ中央3層上より礫・多孔石の他、数片の土器片が出土している。これらの遺物が廃棄されたものかどうかは不明である。

Z区　第70号土坑（第216、229図、図版63）

36－Z－36に位置しVI層中で検出した。平面形は円形で断面形は東側でわずかにオーバーハングする円筒状を呈する。規模は径約76cm、残存深度約56cmで、掘り込みはVII層下位に達している。遺物は大形破片が多く、充塡土層中位より中央部に向って傾斜して出土していることから、土坑埋没途中に廃棄されたものと思われる。

Z区　第81号土坑（第216、230図、図版63）

36－Z－28・29に位置しVI層中で検出した。平面形は円形、断面形は鍋底状を呈する。規模は径約93cm、残存深度約50cmで、底面及び側壁はVII層中で遺存状態は良好である。遺物はやや西寄りの底面及び壁に密着し、バラバラの状態で出土した。土器器面及び断面の磨滅は激しく、破損後風雨にさらされたような状態である。

Ｚ区　第100号土坑（第217、234図、図版63）

36・37－Ｚ－34・35に位置しⅦ層上面で検出した。平面形は円形、断面形は鍋底状を呈する。規模は径約122cm残存深度約23cmで西側の一部が削平されている。遺物出土状態は１個体分の大型破片が土坑中央に集中していた。出土層位は残存深度が浅いため明確に分離できないが、遺物が底面から若干遊離し、西傾する一面を形成していることから、初期埋没土上面に廃棄されたものと思われる。

Ａ区　第24号土坑（第219、236図、図版64）

１・２－Ａ－19に位置しⅦ層上面で検出した。平面形は長方形、断面形は鍋底状を呈する。規模は長軸約90cm、短軸約50cm、残存深度約44cmである。壁はⅦ層中であるため遺存状態は良好で、垂直に立ち上がっている。遺物は集石土坑と呼ぶにふさわしい状態で角礫が多数出土している。礫はほとんどが底面から遊離しているが、当遺跡内にみられる自然石とは全く違った角礫ばかりであることから、意識的に土坑内に集められたものと思われる。また、角礫に混って多孔石が１個出土した。

Ａ区　第43号土坑（第219、238図）

１・２－Ａ－45に位置しⅥ層中で検出した。平面形は楕円形、断面形は鍋底状を呈する。規模は長軸約108cm、短軸約89cm、残存深度約20cmで、遺物は多孔石と大型土器片が底面から若干遊離し出土した。

Ａ区　第112号土坑（第219、239図、図版64）

14・15－Ａ－44・45に位置しⅥ層中で検出した。平面形は楕円形、断面形は鍋底状を呈し、規模は長軸約157cm、短軸約99cm、残存深度約35cmである。遺物は中央部底面より若干遊離した位置に大形破片が折り重なるように出土しているが、口縁部を含む大形破片が逆向にに重なっていることなどから、完形個体が土圧で押し潰されたとは考えられず、破損したものを廃棄した可能性が強い。

Ａ区　第188号土坑（第220、240図、図版65）

47・48－Ａ－39に位置し、Ⅵ層中で検出した。平面形は不整楕円形、断面形は鍋底状を呈する。規模は長軸約177cm、短軸約134cm、残存深度約51cmである。遺物は土坑中央部の１層中位に２個体の深鉢と礫が重なって出土している。これらは土坑埋没途中の窪地への廃棄と考えられる。

Ａ区　第210号土坑（第220、241図、図版65）

44－Ａ－34に位置しⅥ層中で検出した。平面形は円形、断面形は円筒状を呈し、規模は径約66cm、残存深度約74cmである。上半にみられる浅い掘り込みは当土坑に伴うものと考えられる。土坑充填土はⅦ層土ブロックを含むⅤ・Ⅵ層土主体の暗褐色土である。遺物は深鉢１個体分の破片が礫の上面を覆うように、土坑中層に集中している。これらは土坑埋没途中礫と共に廃棄されたものと思われる。

Ａ区　第309号土坑（第222、244図、図版66）

47－Ａ－33・34に位置しⅥ層中で検出した。平面形は楕円形、断面形は鍋底状を呈し、規模は長軸約66cm、短軸約49cm、残存深度約21cmである。土坑充填土はⅥ層土主体の暗褐色土である。遺物は有孔石製品が１個で、土坑北寄り底面から若干遊離し、斜位で出土した。共伴する他の遺物は全くみられない。

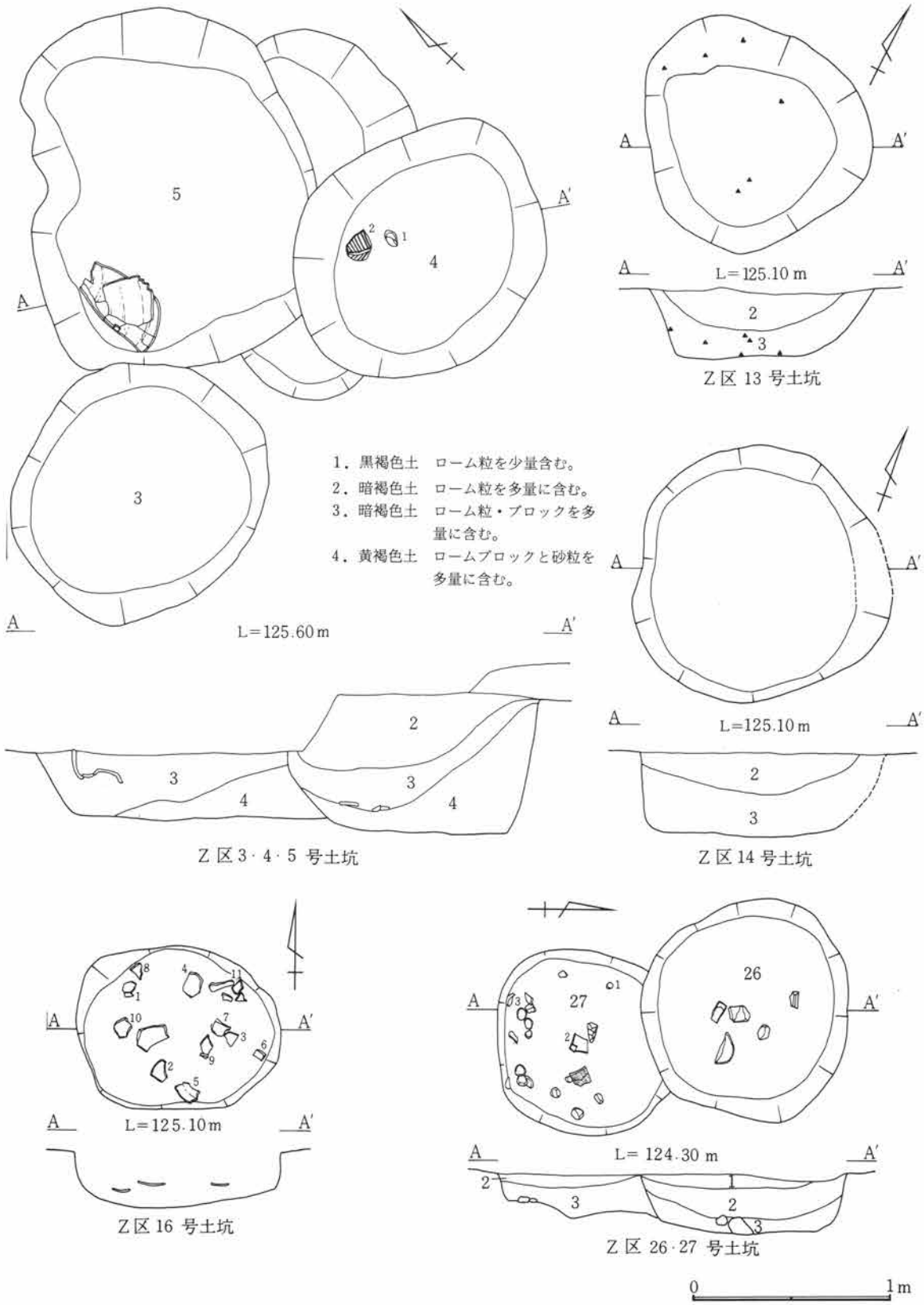

第214図　土坑実測図（1）

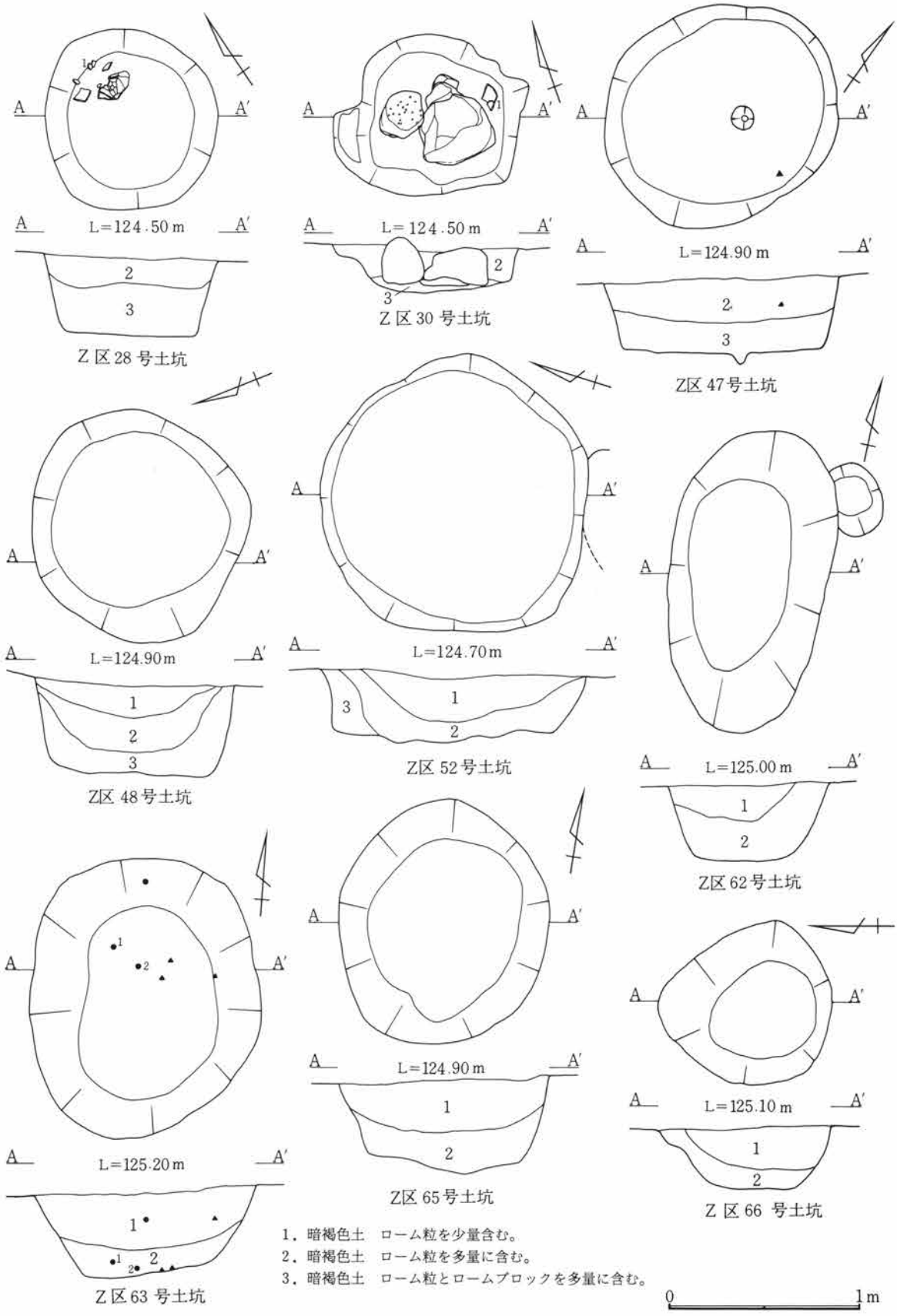

第215図　土坑実測図（２）

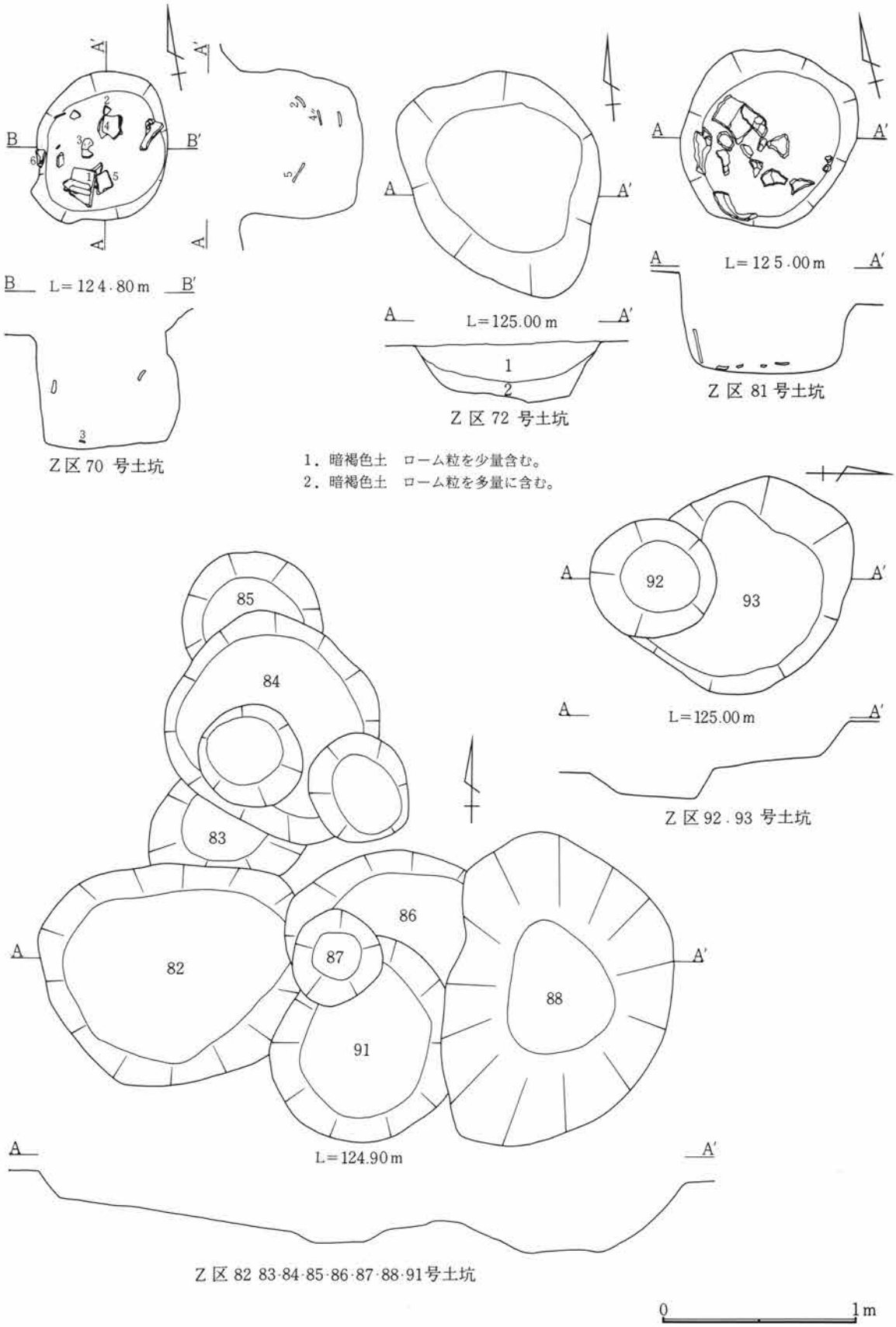

第216図　土坑実測図（3）

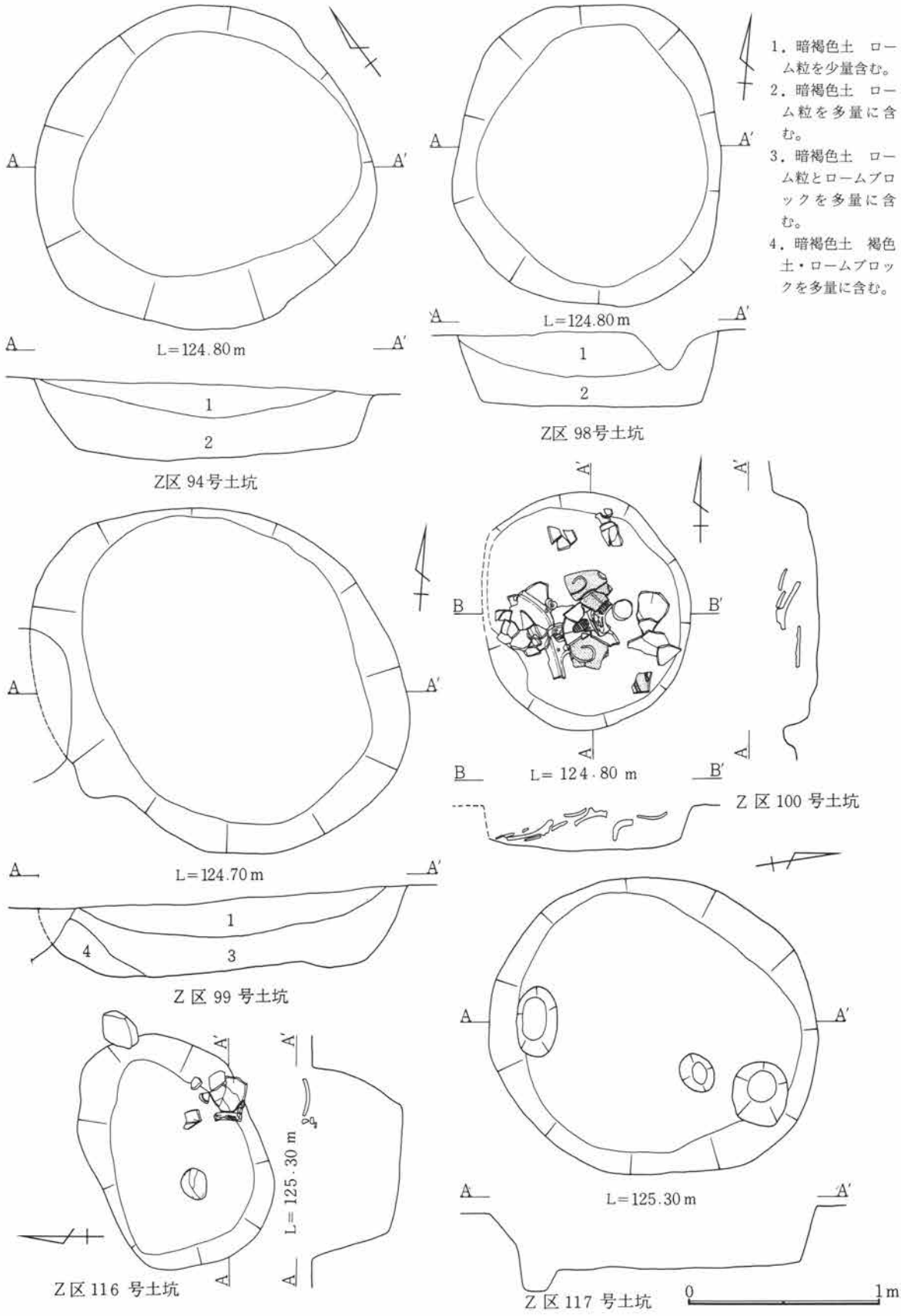

第217図　土坑実測図（４）

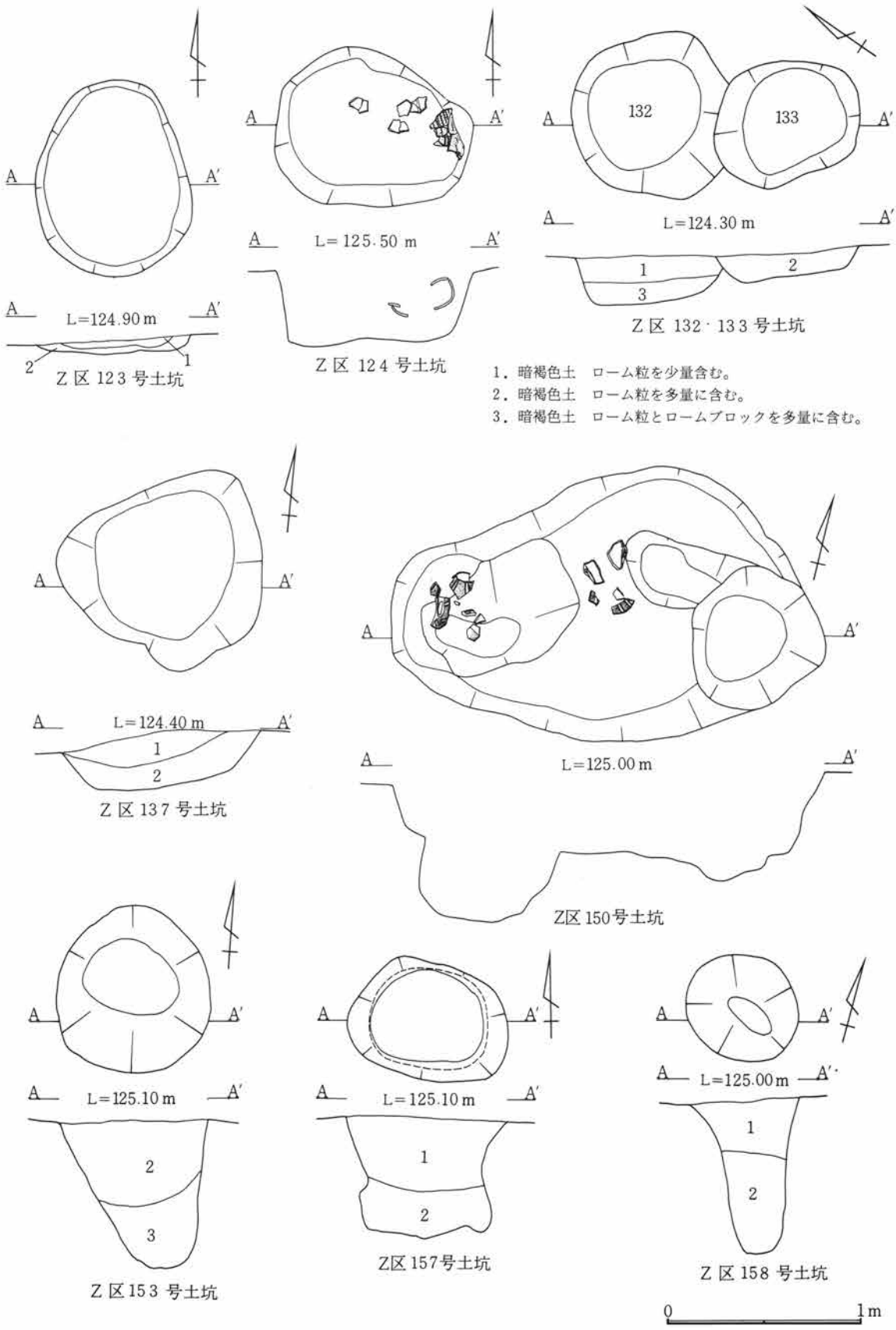

第218図　土坑実測図（5）

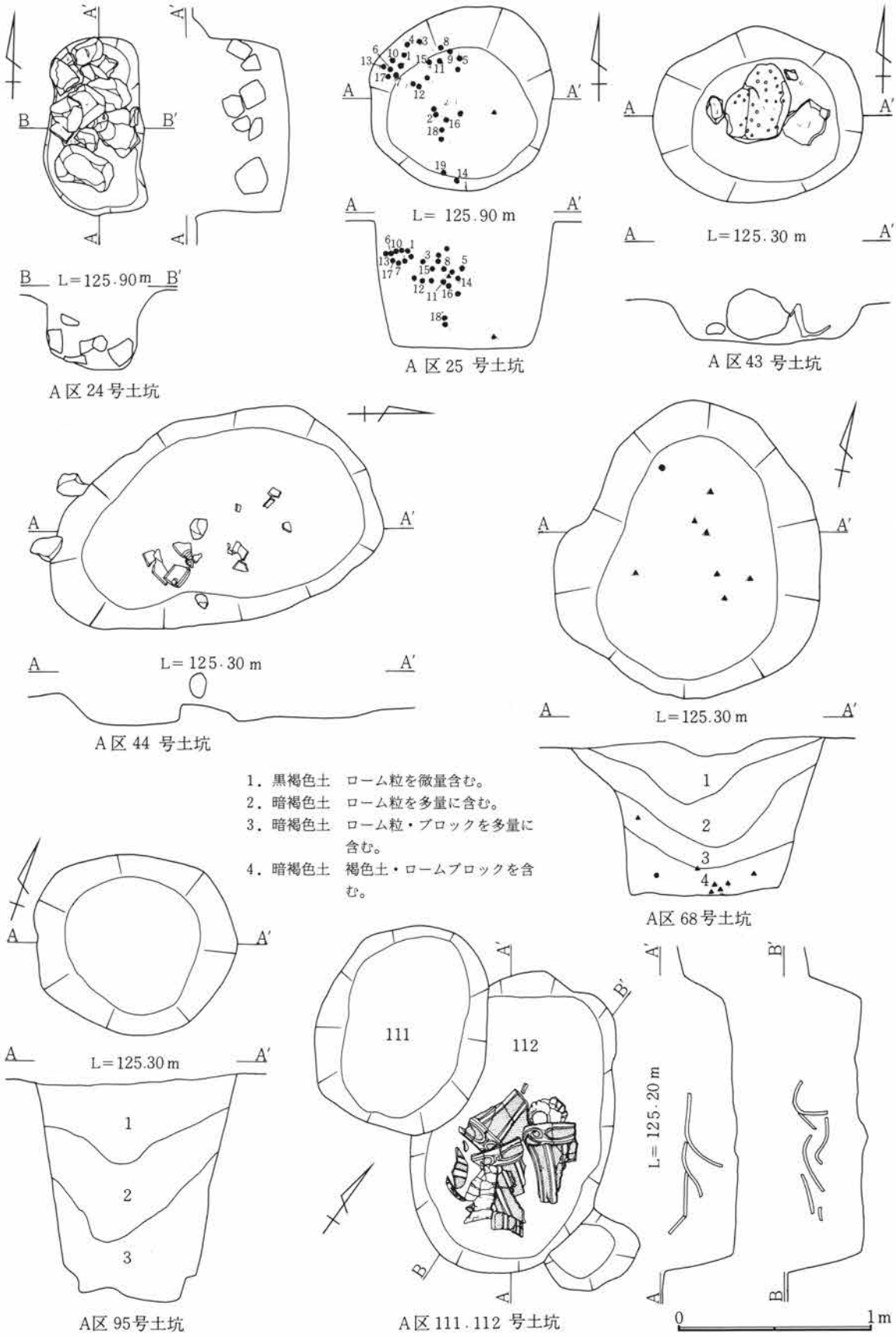

第219図　土坑実測図（６）

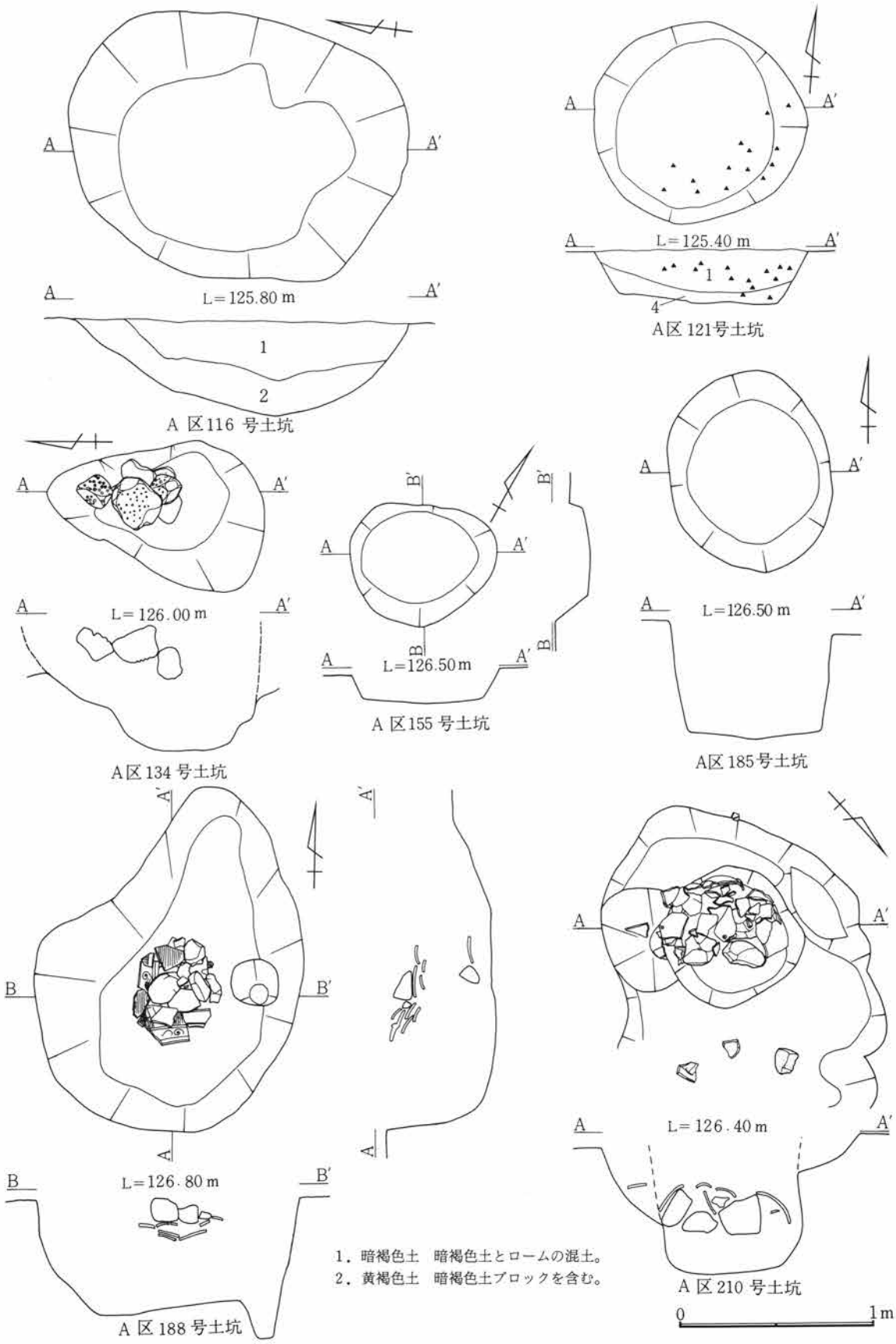

第220図　土坑実測図（7）

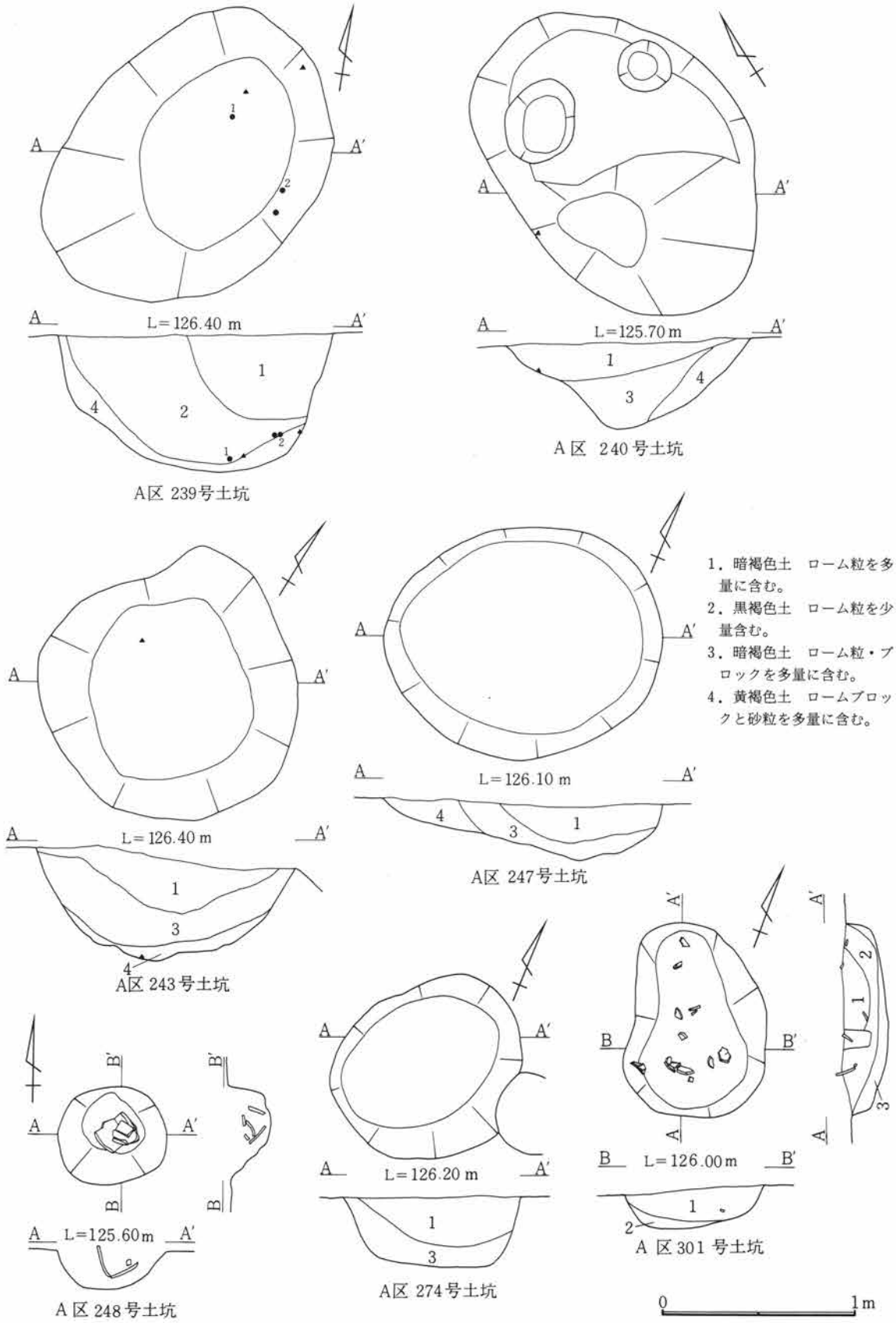

第221図　土坑実測図（８）

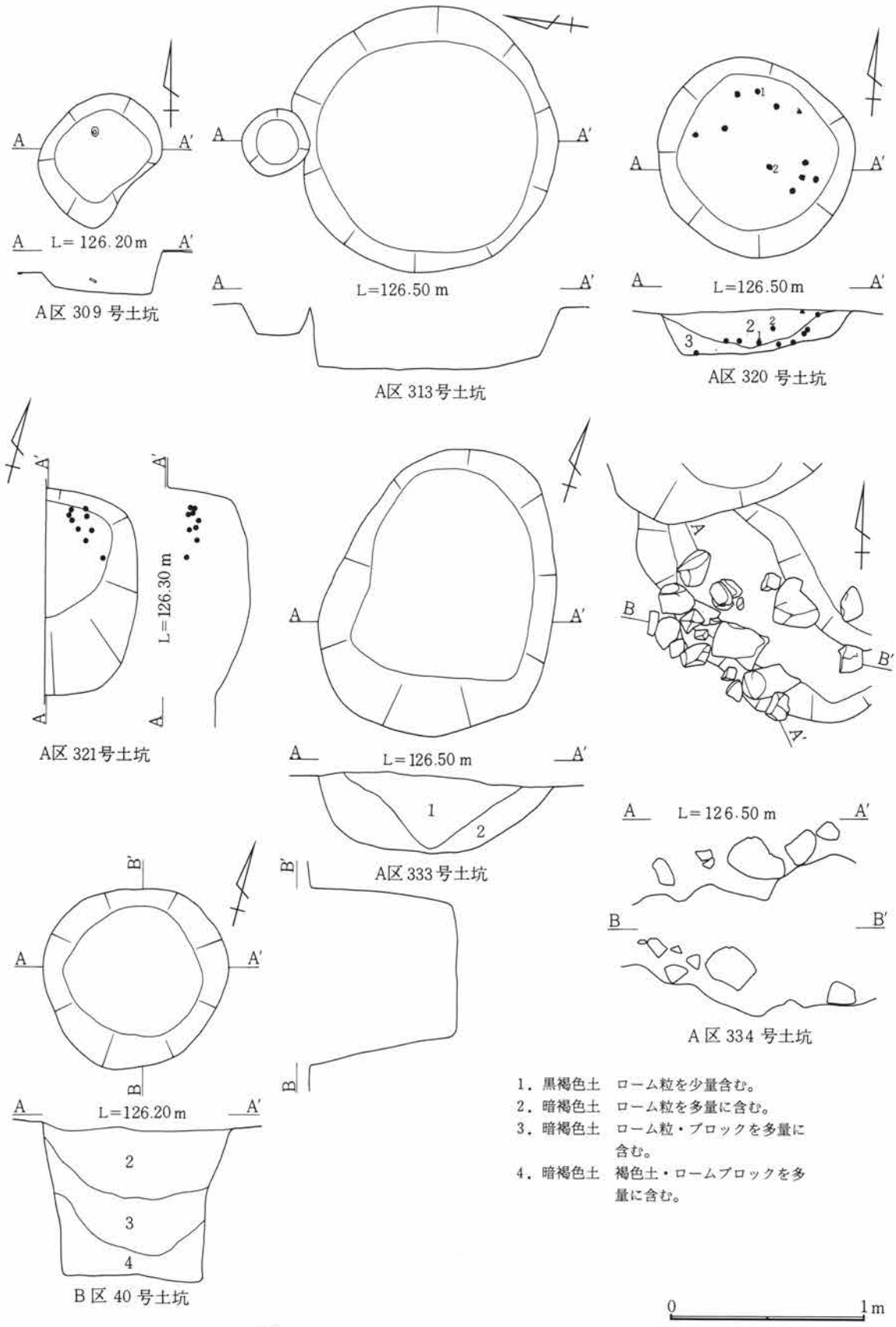

第222図　土坑実測図（9）

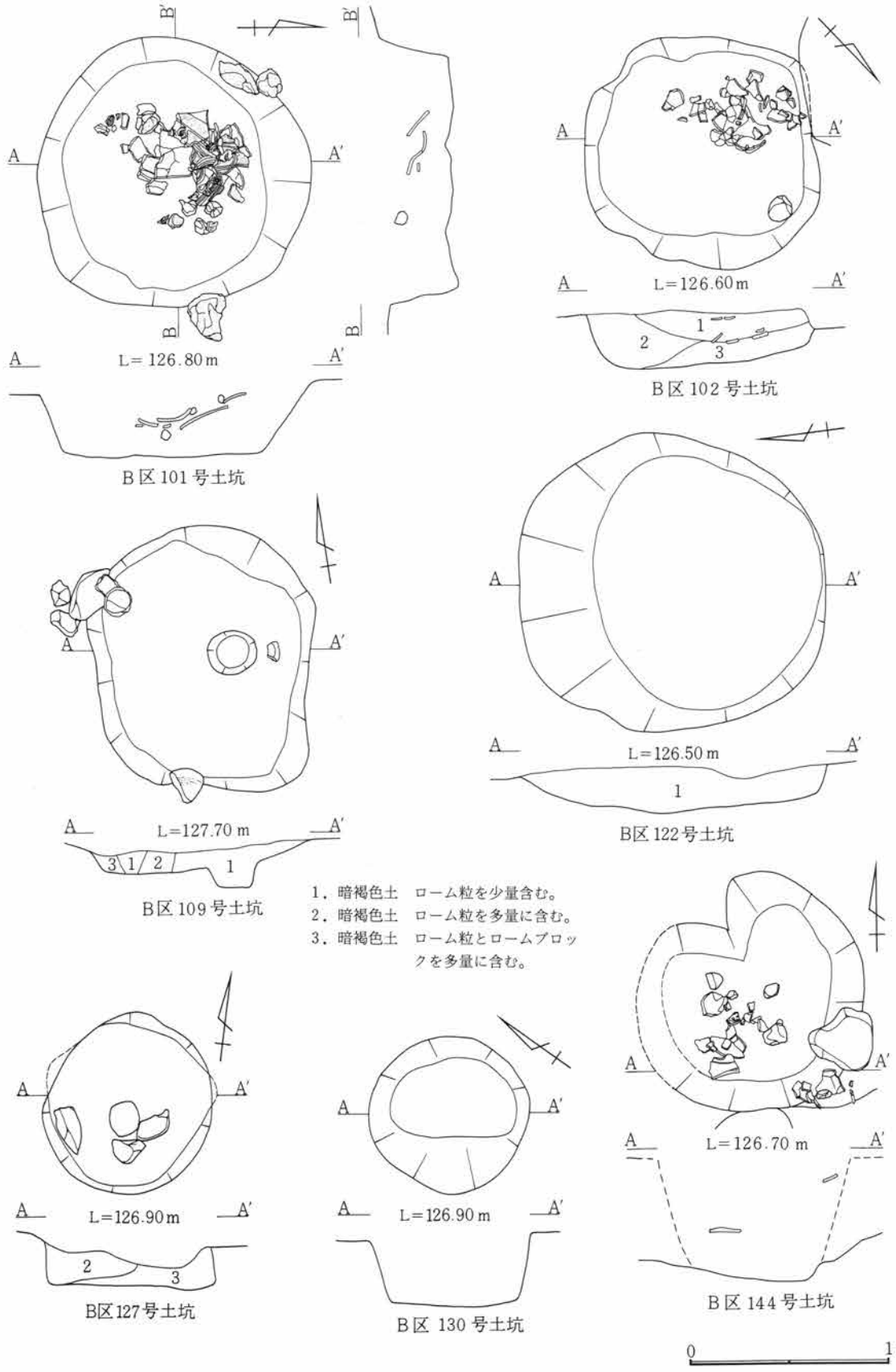

第223図　土坑実測図（10）

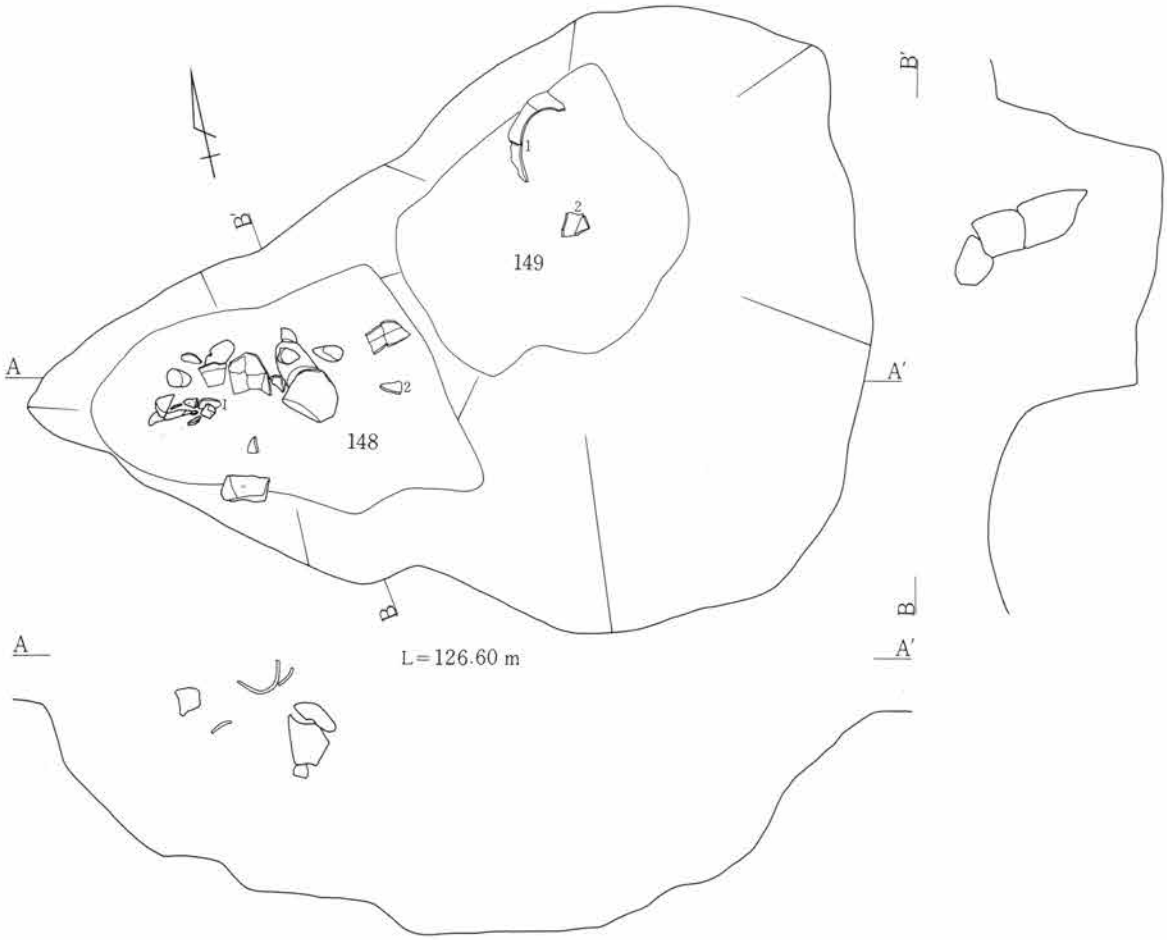

B区 148·149号土坑

1．黒褐色土　ローム粒を少量含む。
2．暗褐色土　ローム粒を多量に含む。

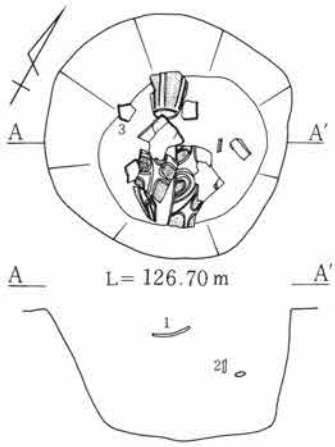

B 区 155 号土坑

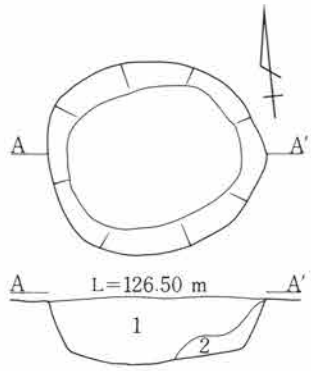

B区 168 号土坑

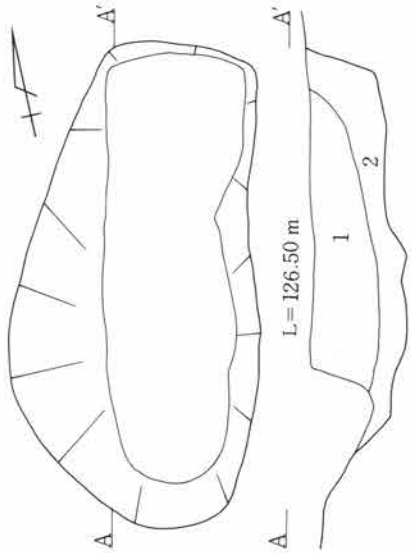

B 区 169 号土坑

0　1m

第224図　土坑実測図（11）

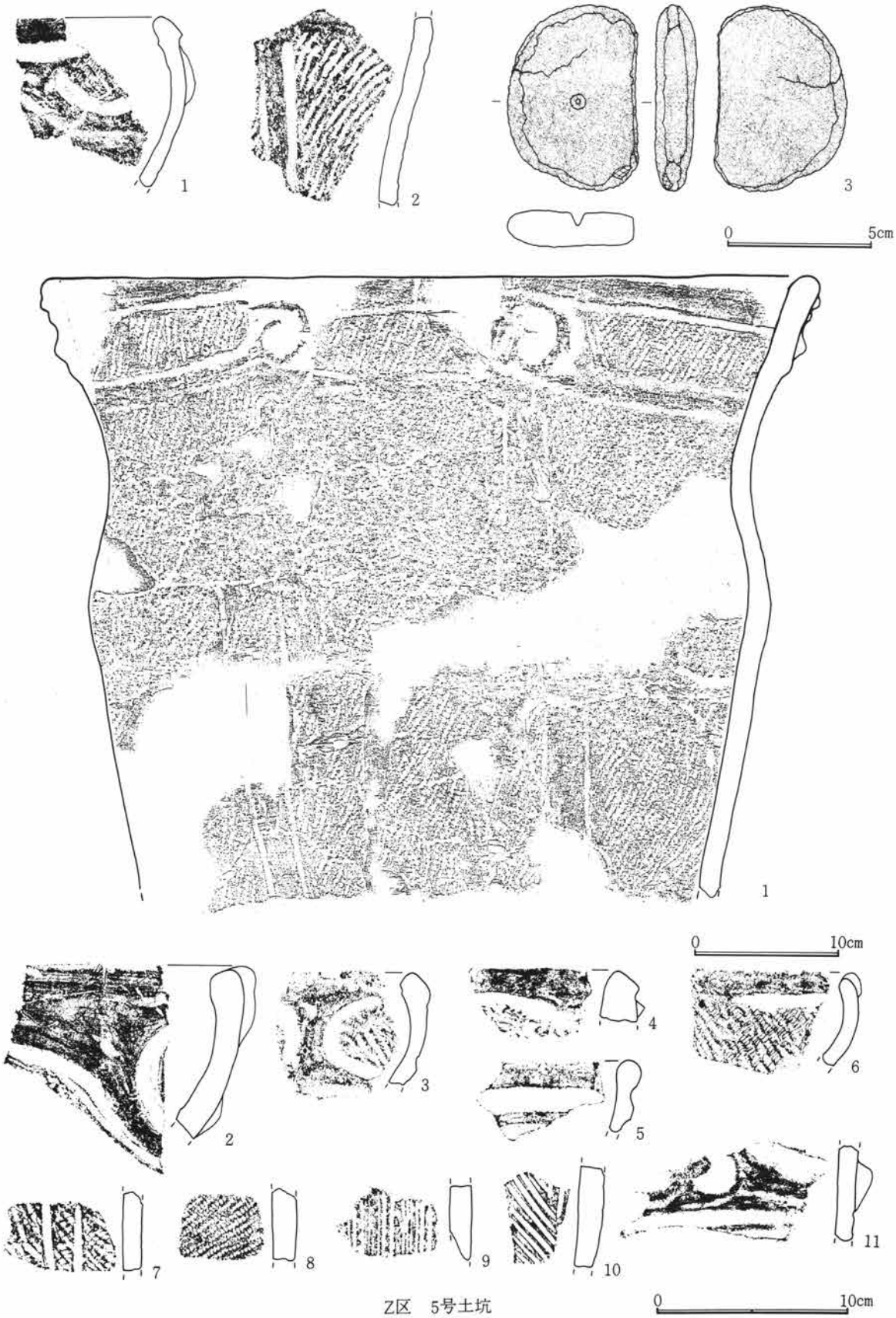

第225図　土坑出土遺物実測図（１）

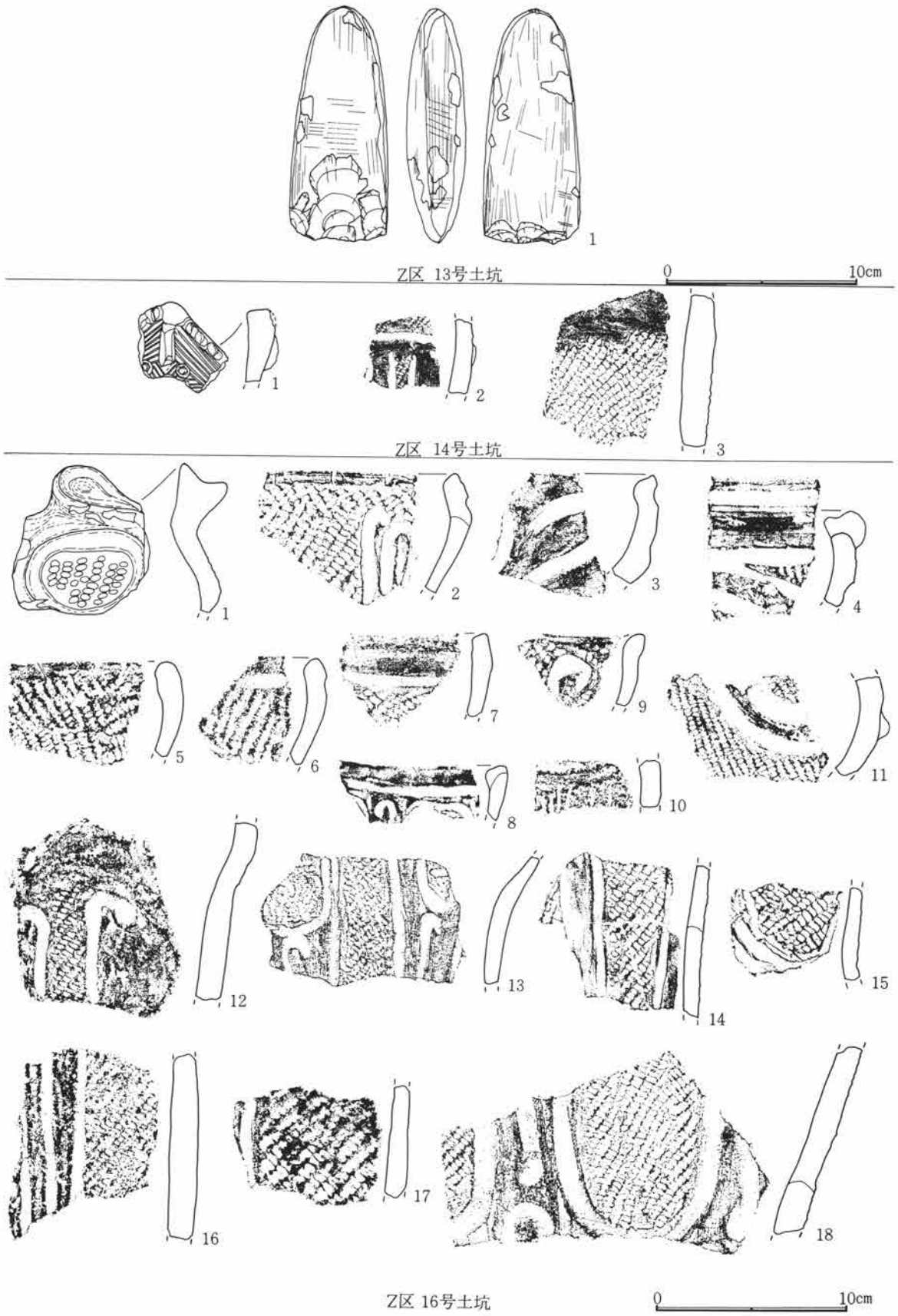

第226図　土坑出土遺物実測図（2）

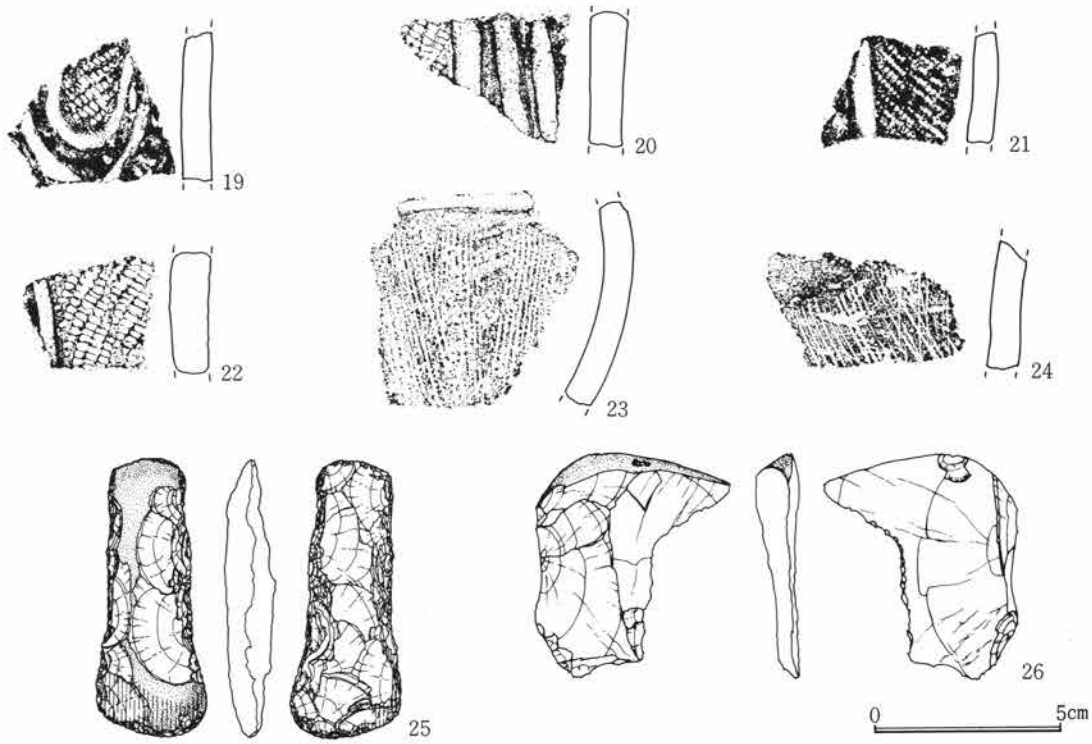

Z区 16号土坑

Z区 26号土坑

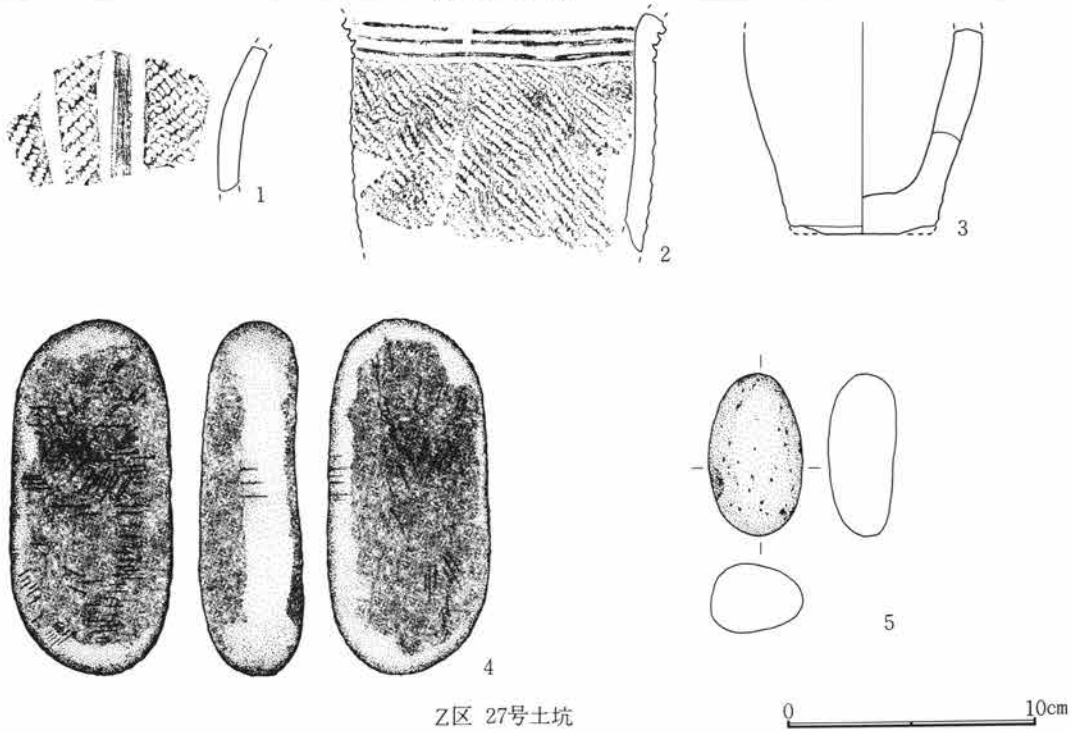

Z区 27号土坑

第227図　土坑出土遺物実測図（３）

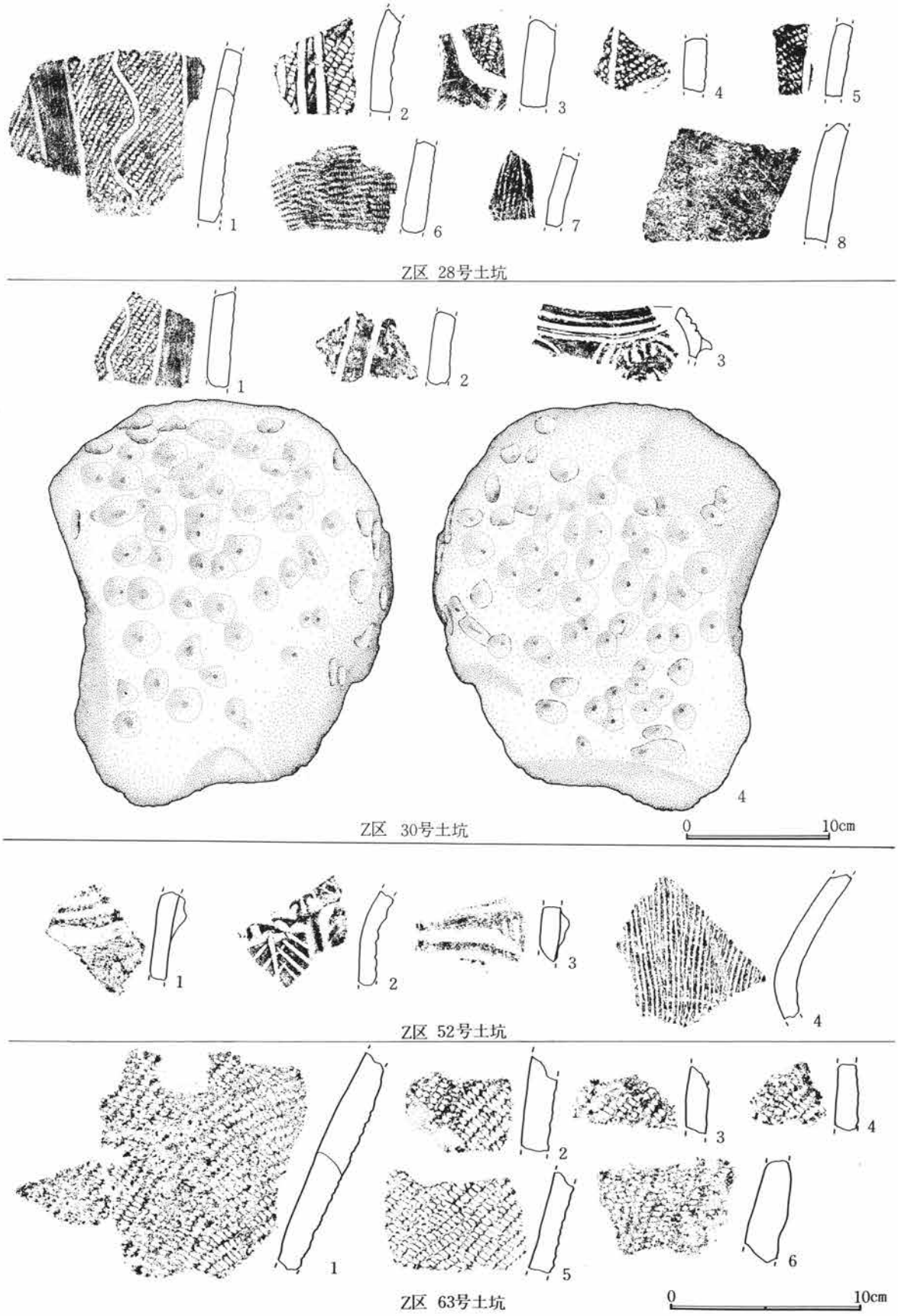

第228図　土坑出土遺物実測図（4）

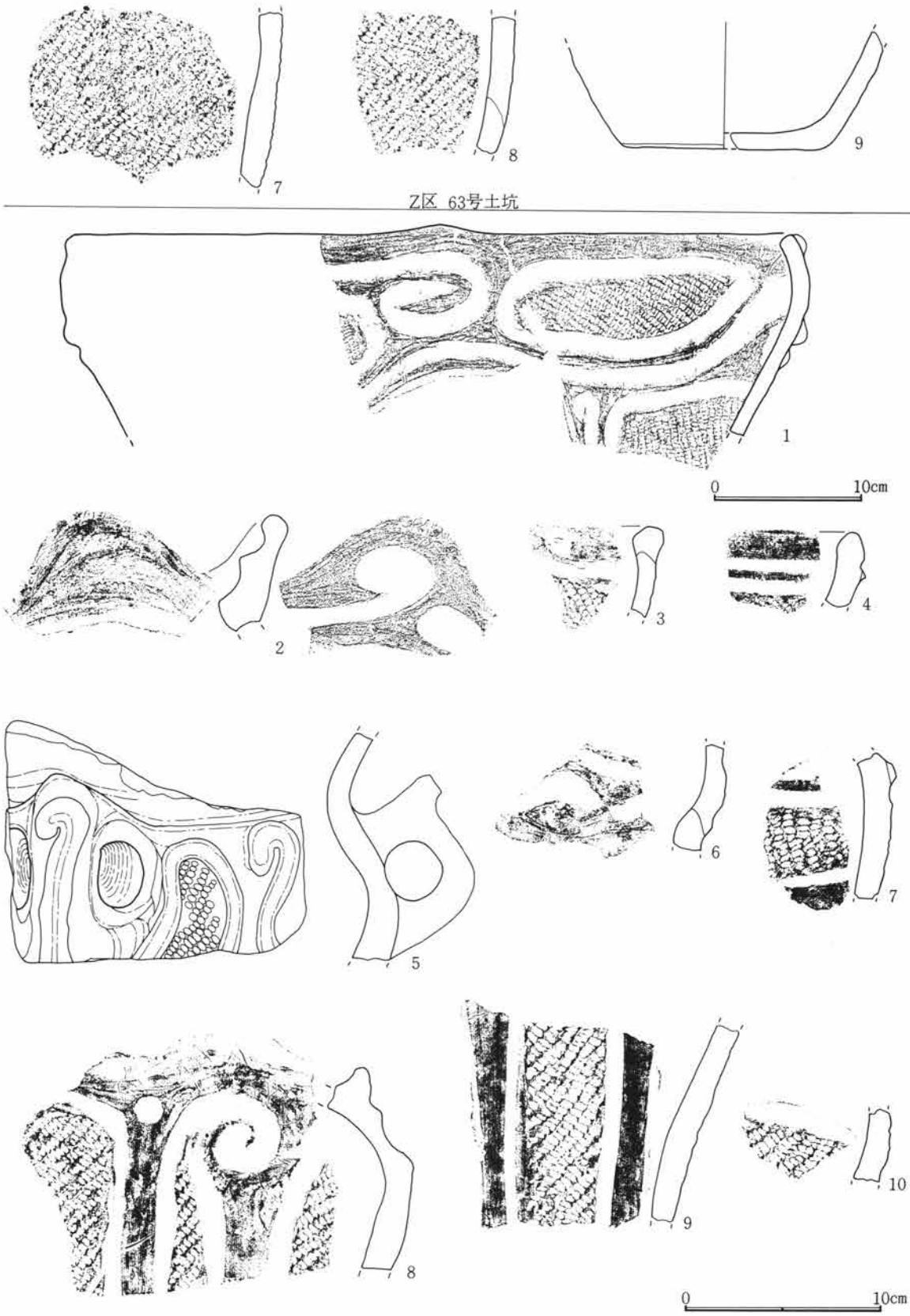

第229図　土坑出土遺物実測図（５）

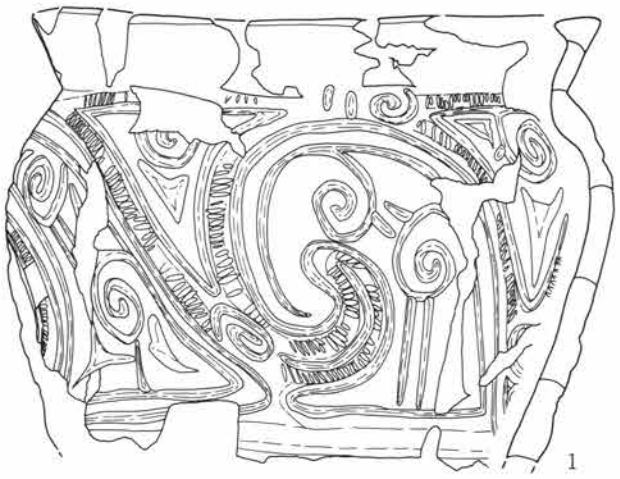

Z区　81号土坑　　0　10cm

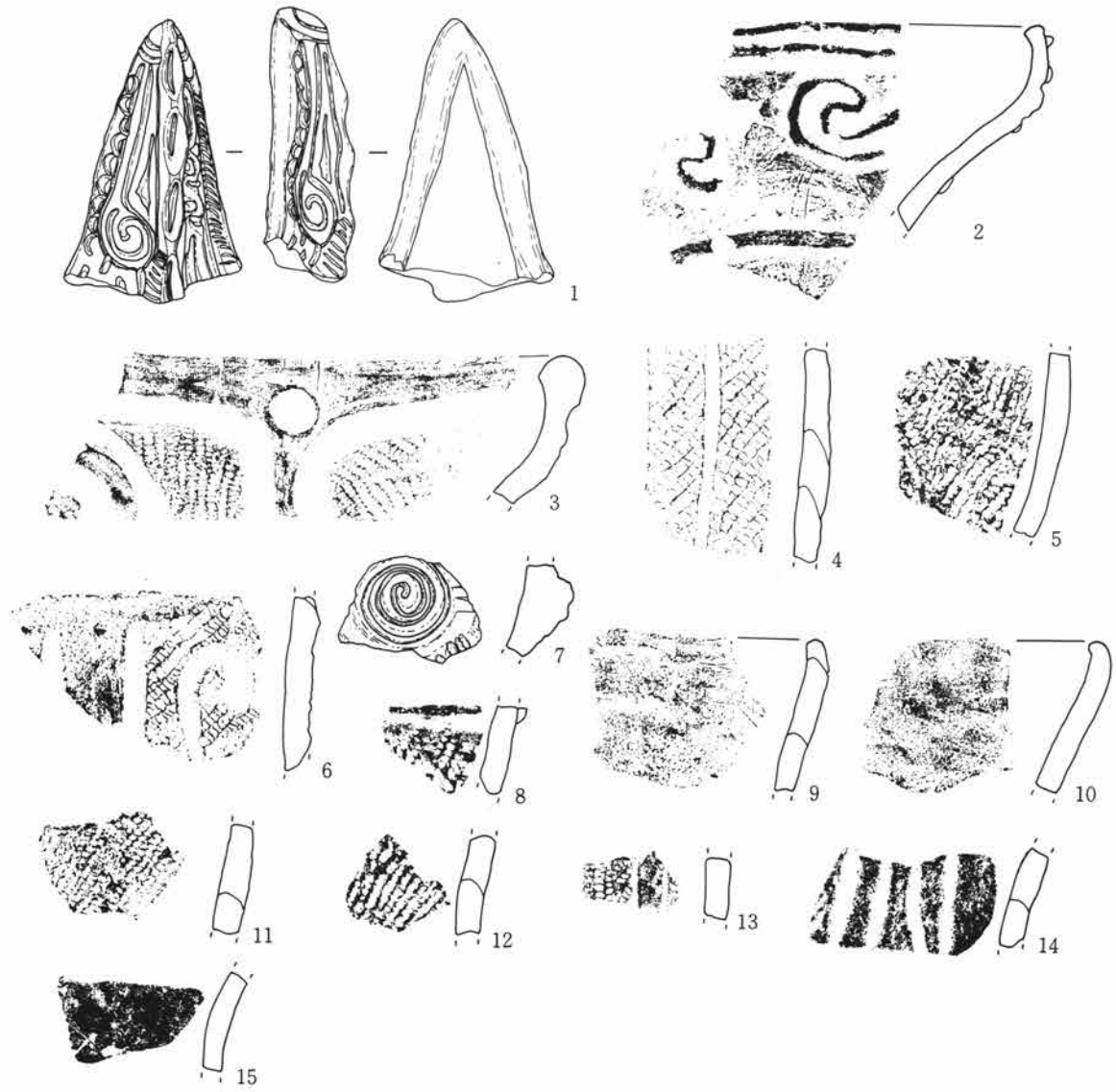

Z区　84号土坑　　0　10cm

第230図　土坑出土遺物実測図（6）

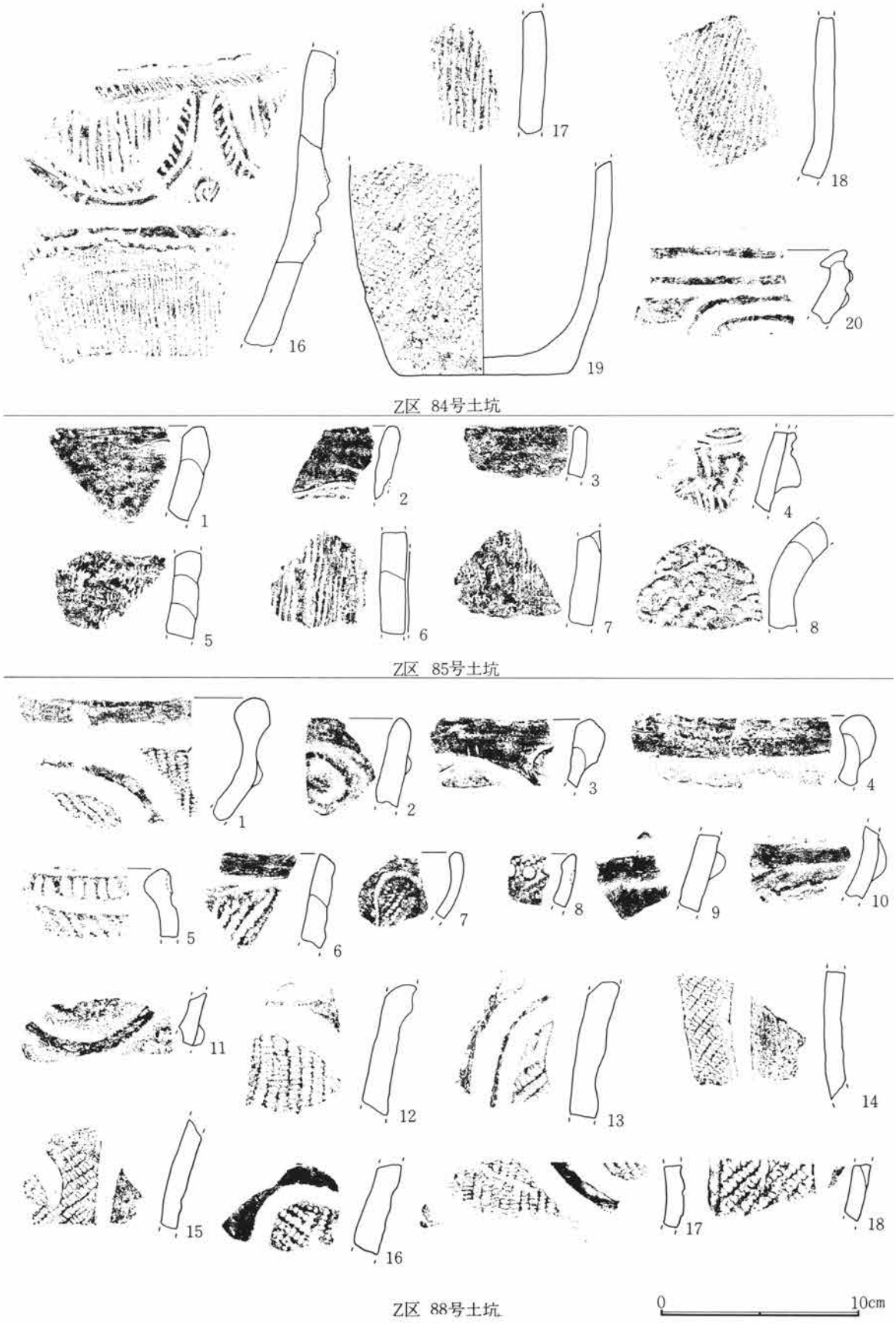

第231図　土坑出土遺物実測図（７）

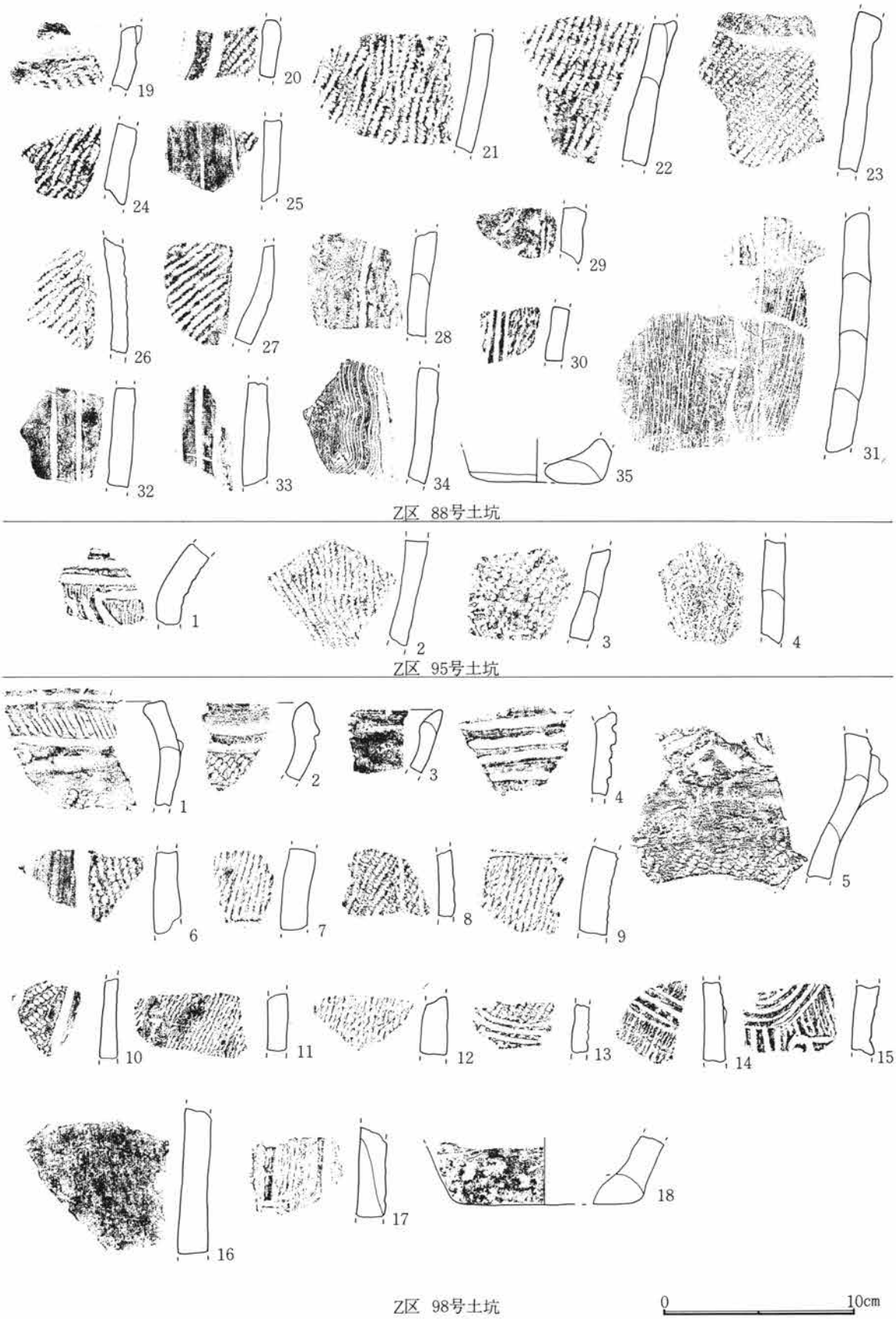

第232図　土坑出土遺物実測図（8）

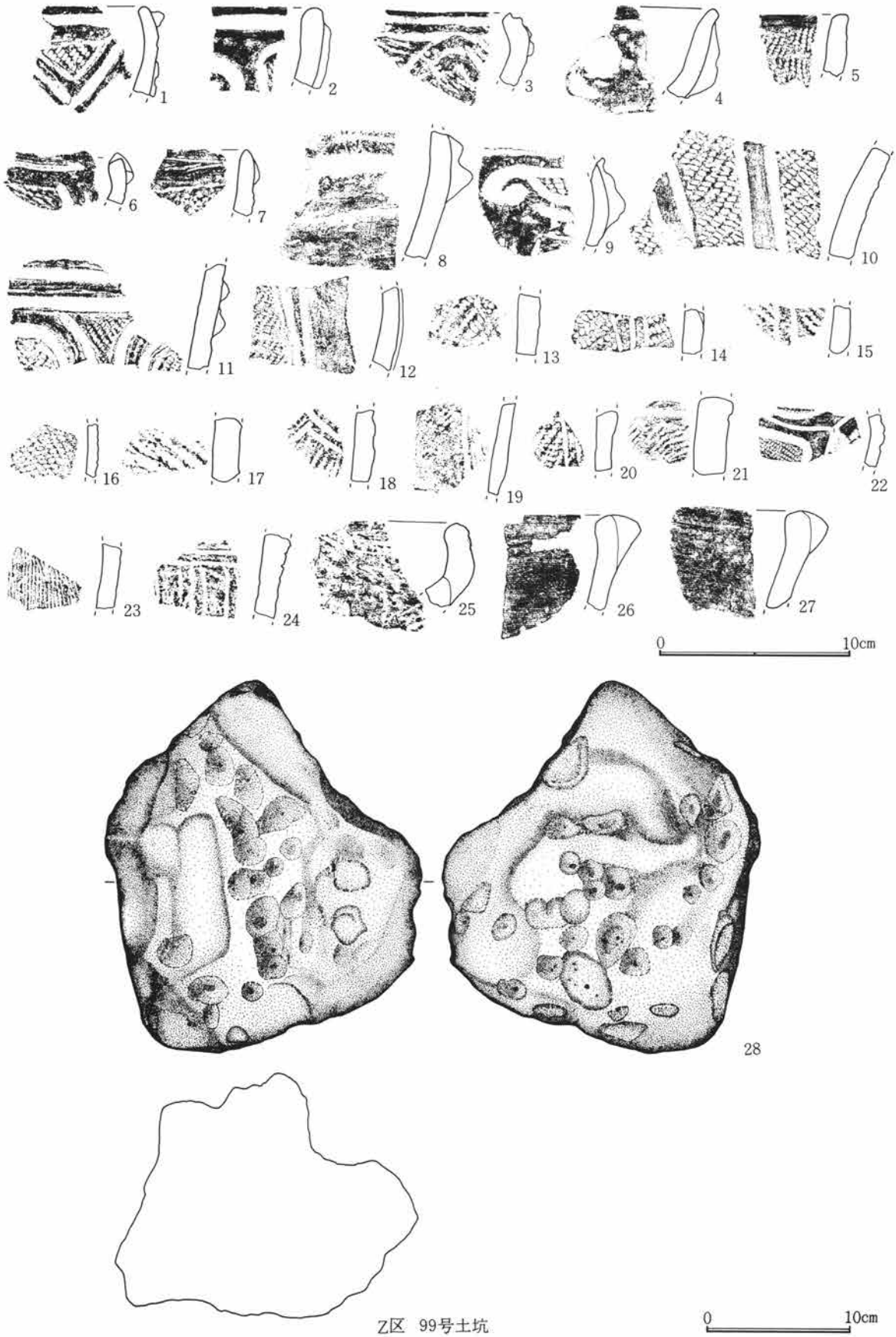

Z区　99号土坑

第233図　土坑出土遺物実測図（９）

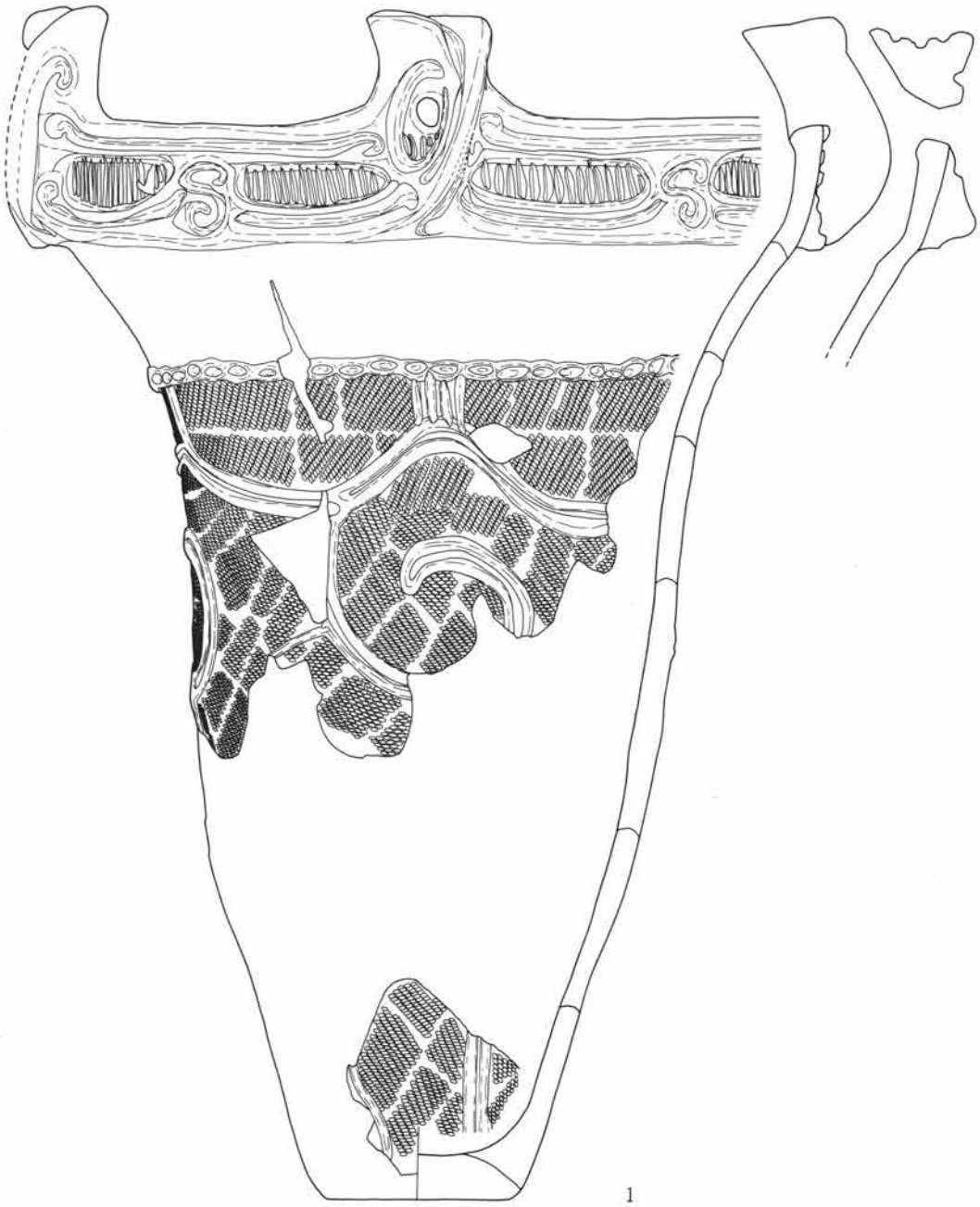

Z区 100号土坑

0　10cm

第234図　土坑出土遺物実測図（10）

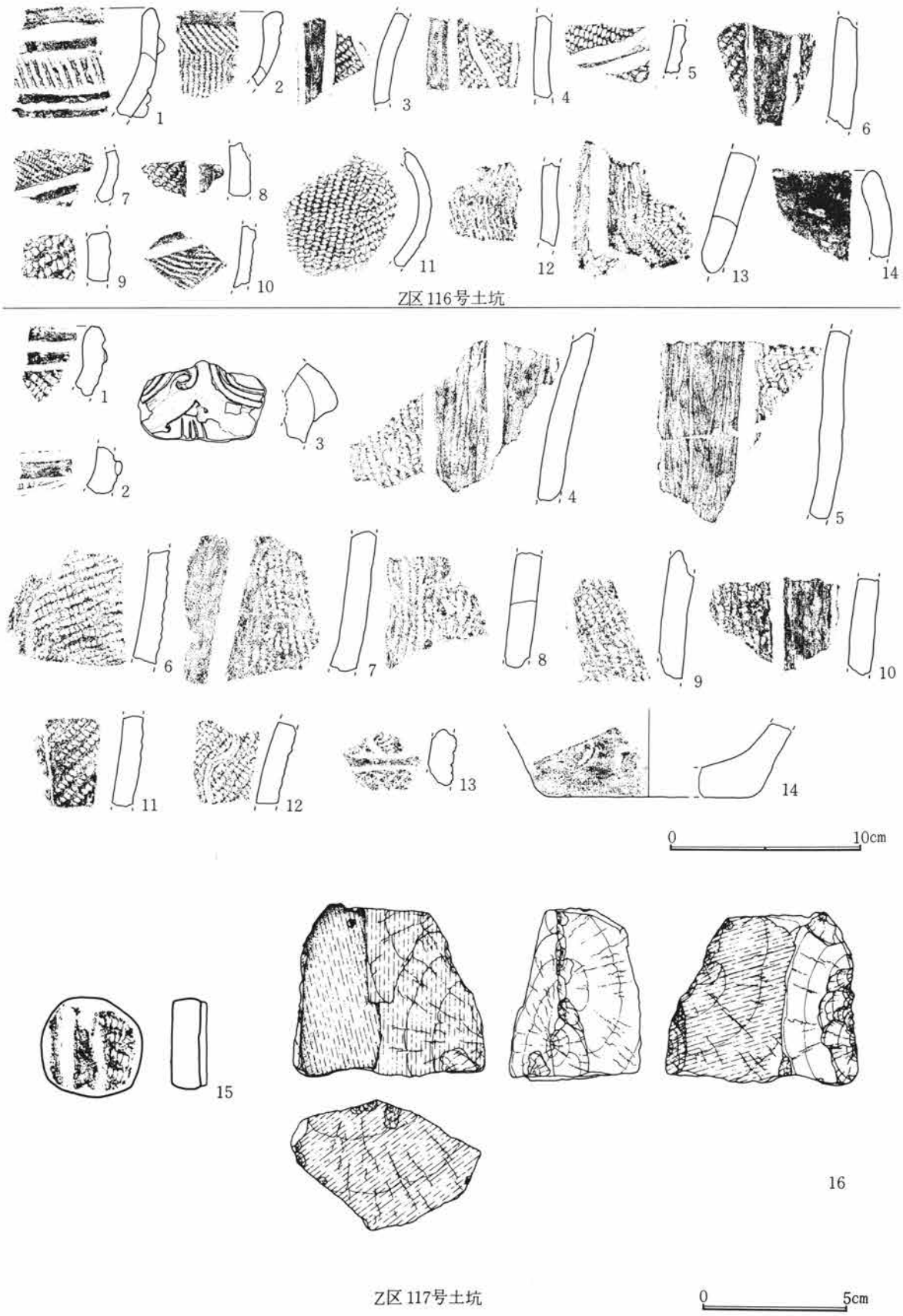

第235図　土坑出土遺物実測図（11）

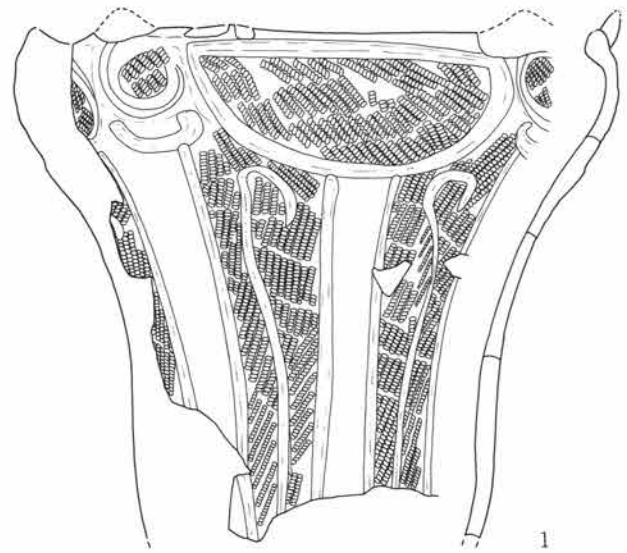

Z区124号土坑

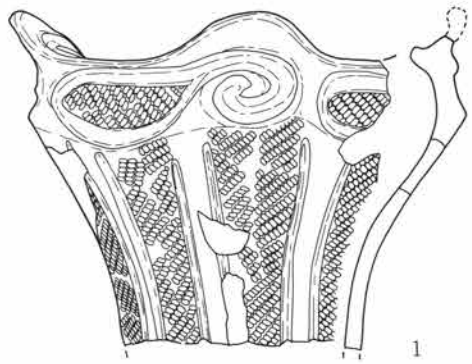

Z区150号土坑

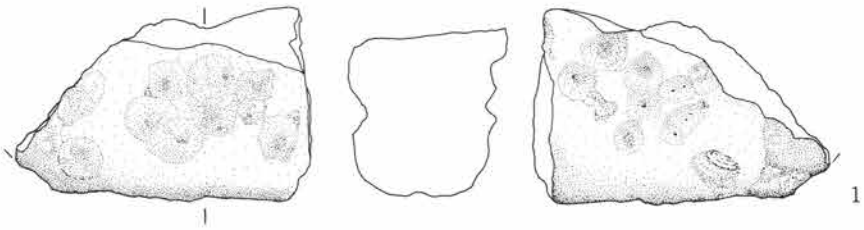

A区　24号土坑

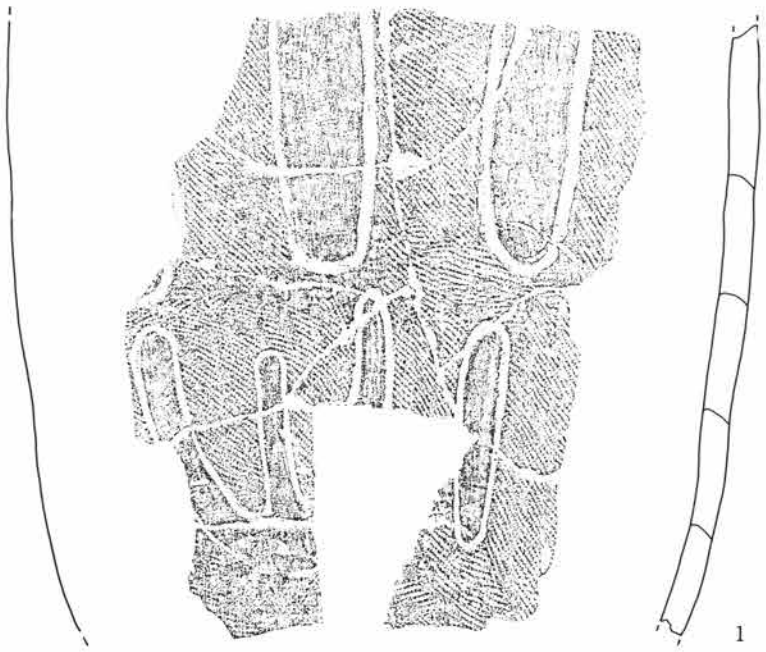

A区　25号土坑

0　10cm

第236図　土坑出土遺物実測図（12）

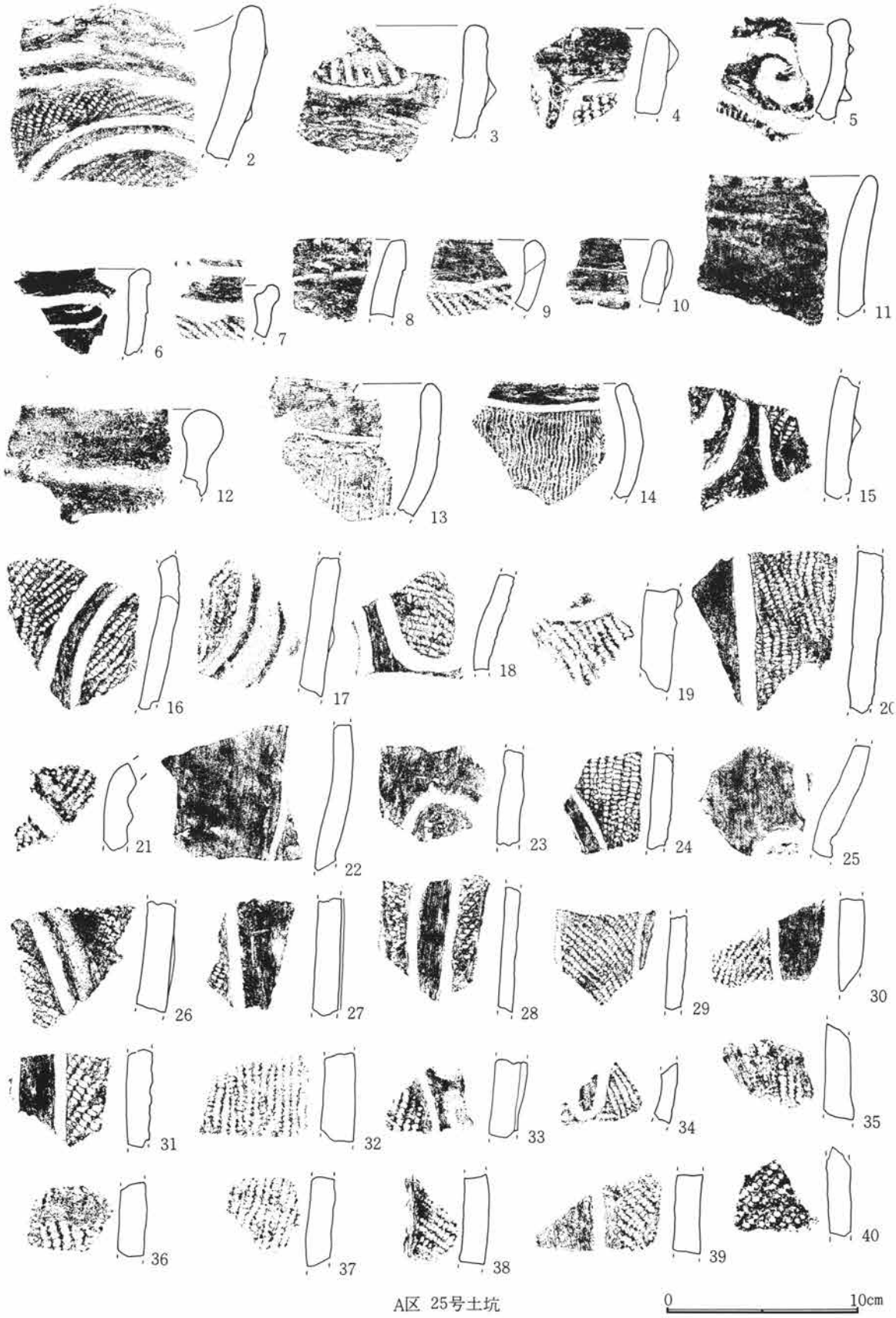

第237図　土坑出土遺物実測図（13）

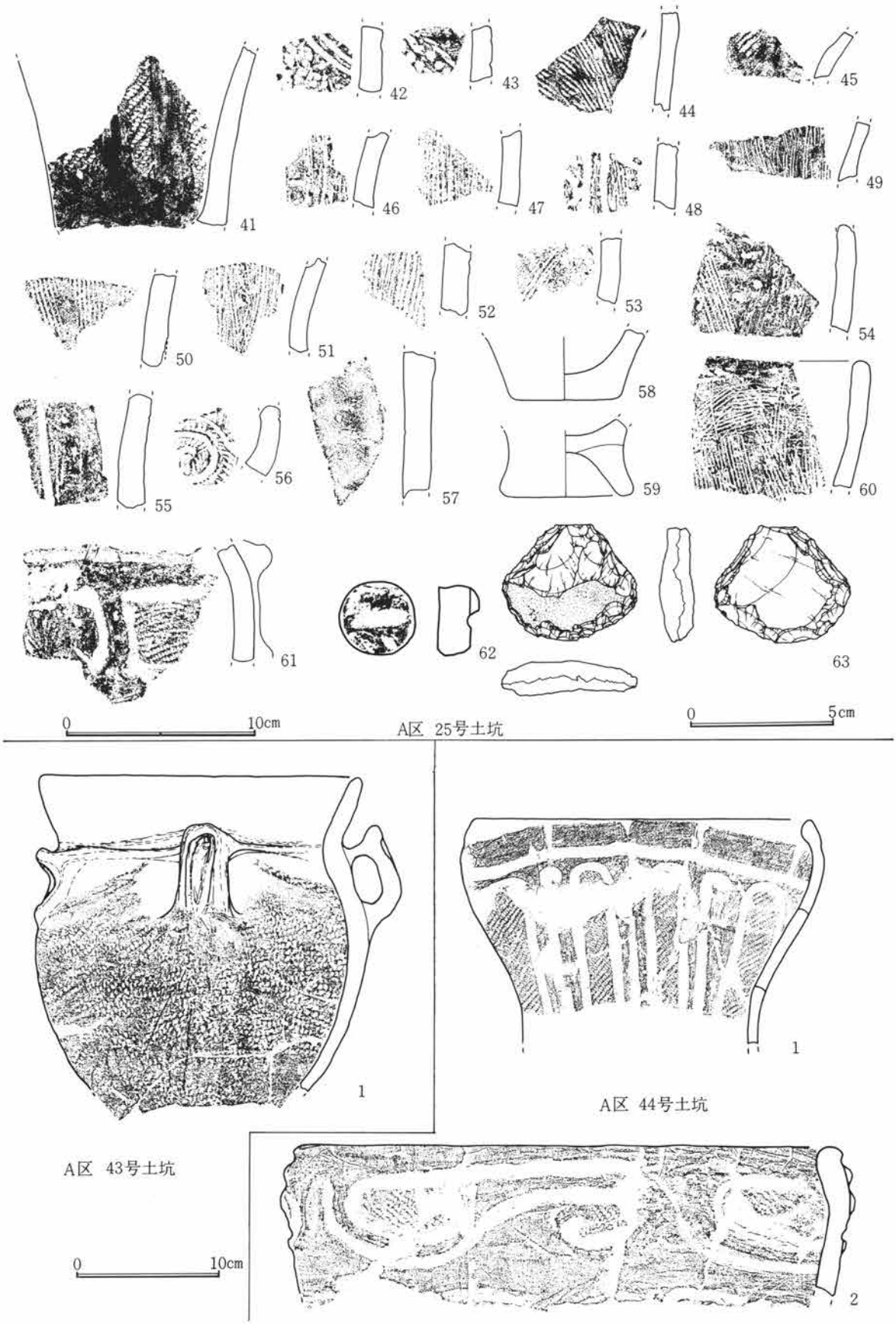

第238図　土坑出土遺物実測図（14）

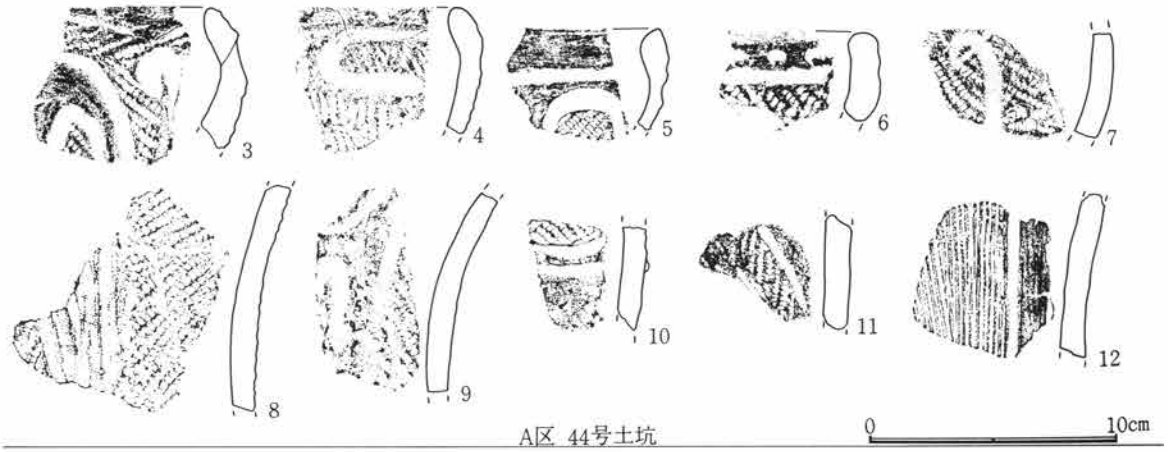

A区 44号土坑

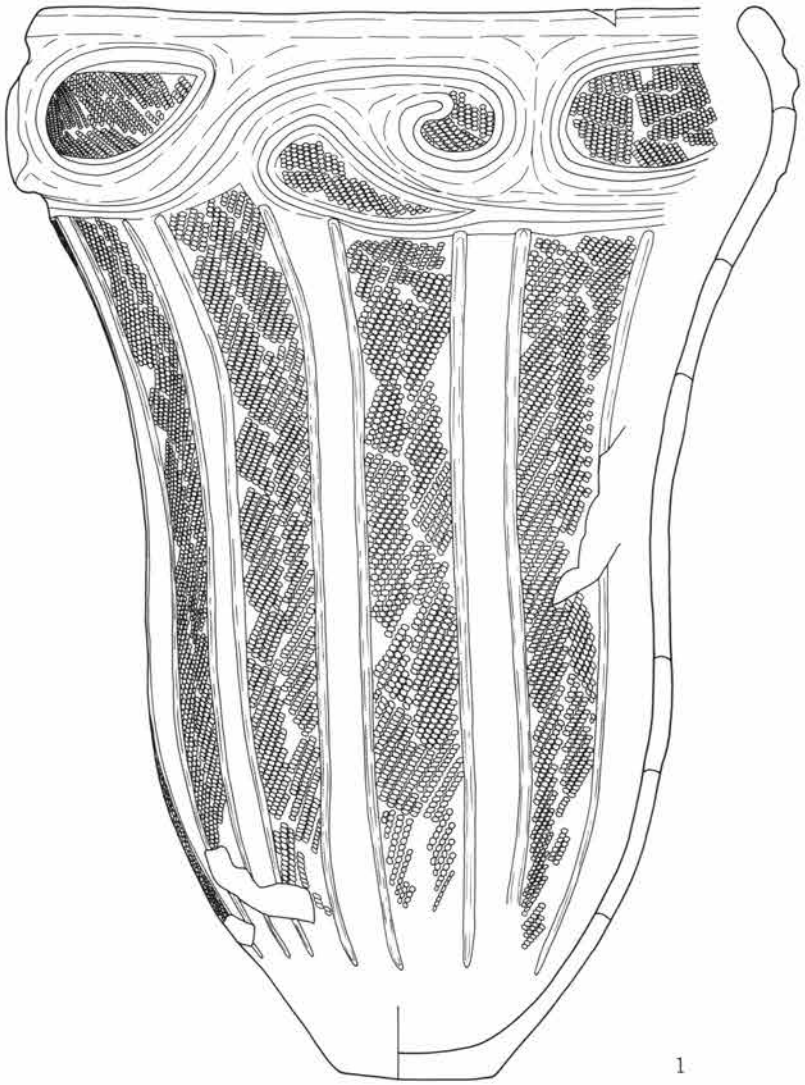

A区 112号土坑

0　10cm

第239図　土坑出土遺物実測図（15）

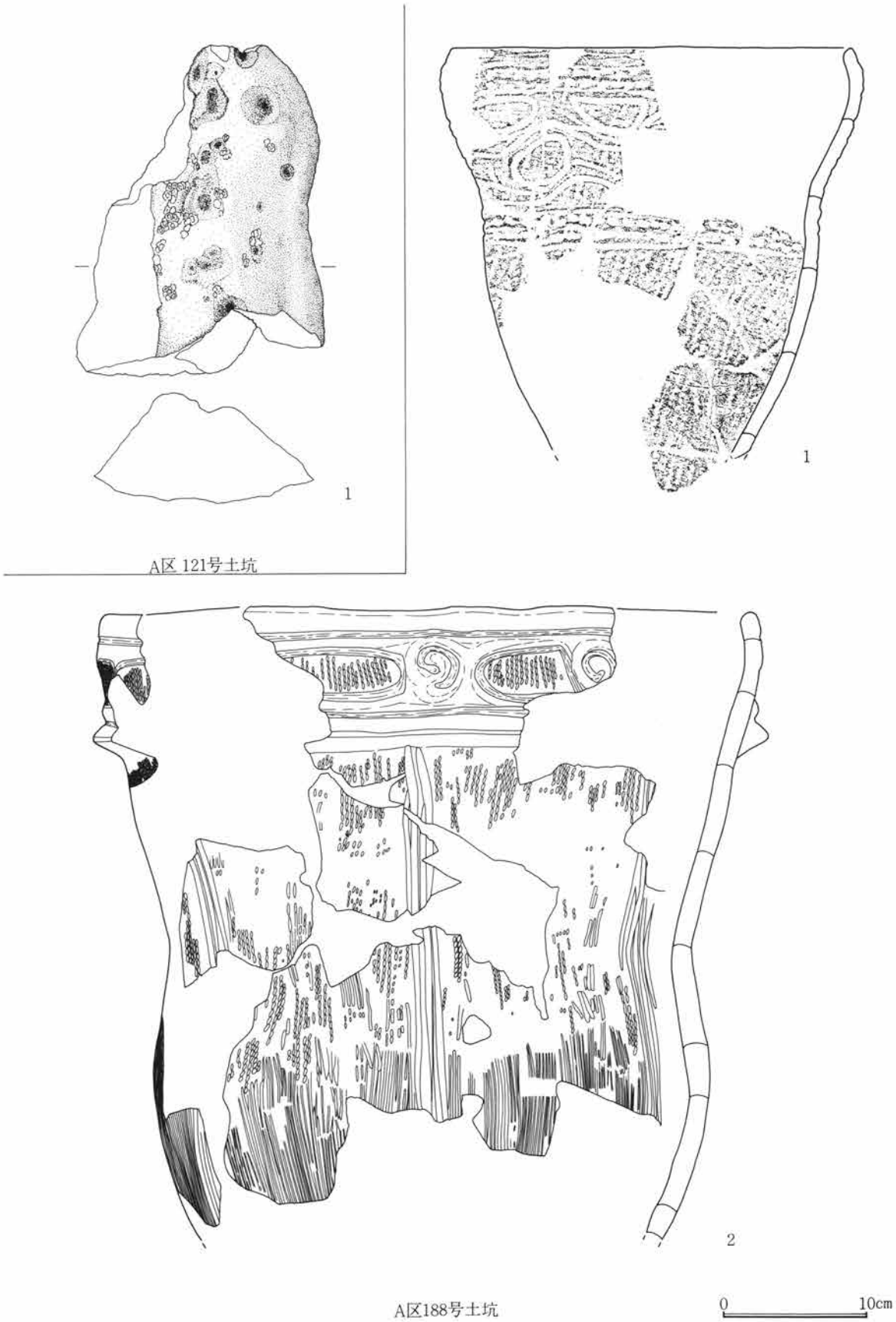

第240図　土坑出土遺物実測図（16）

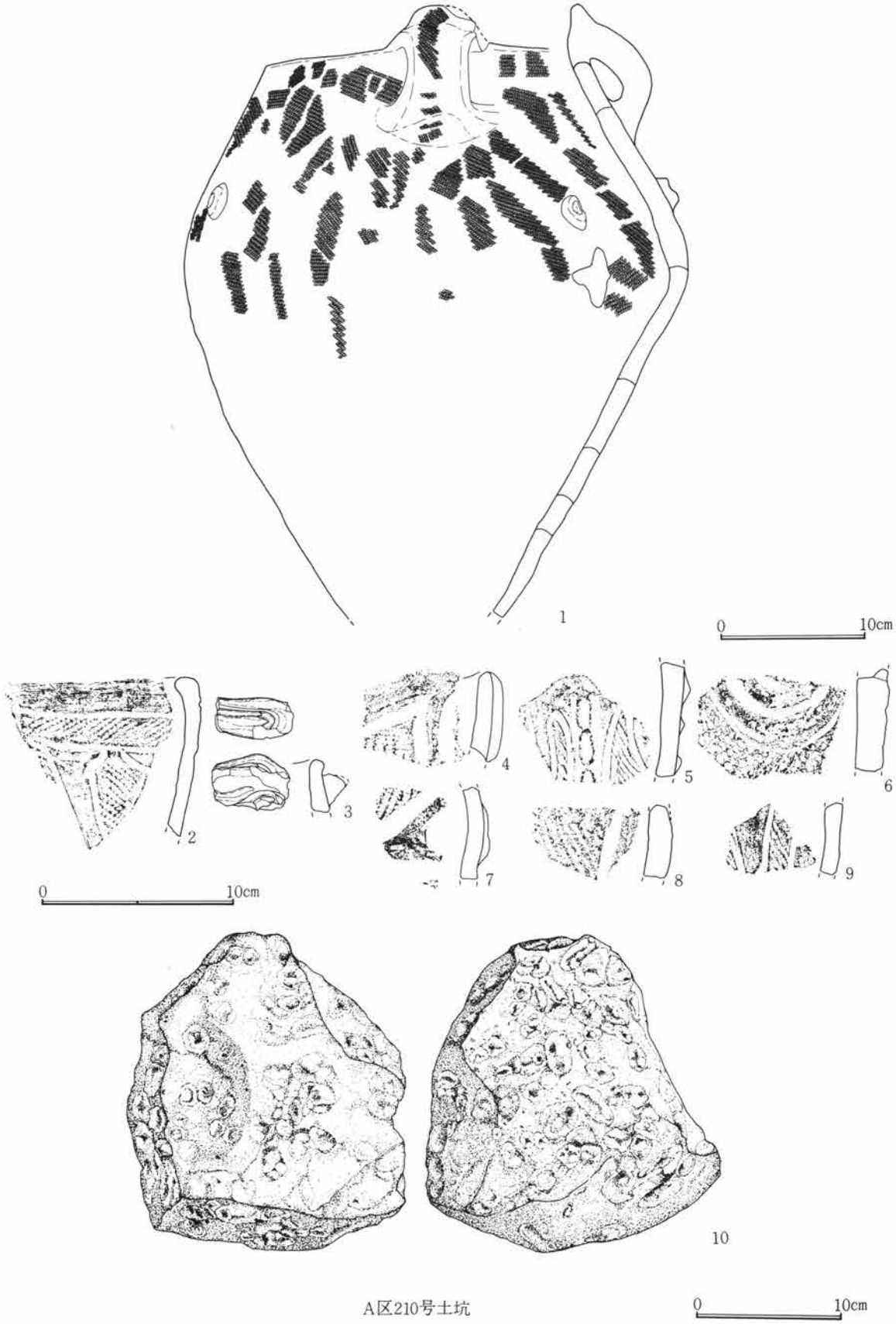

第241図　土坑出土遺物実測図（17）

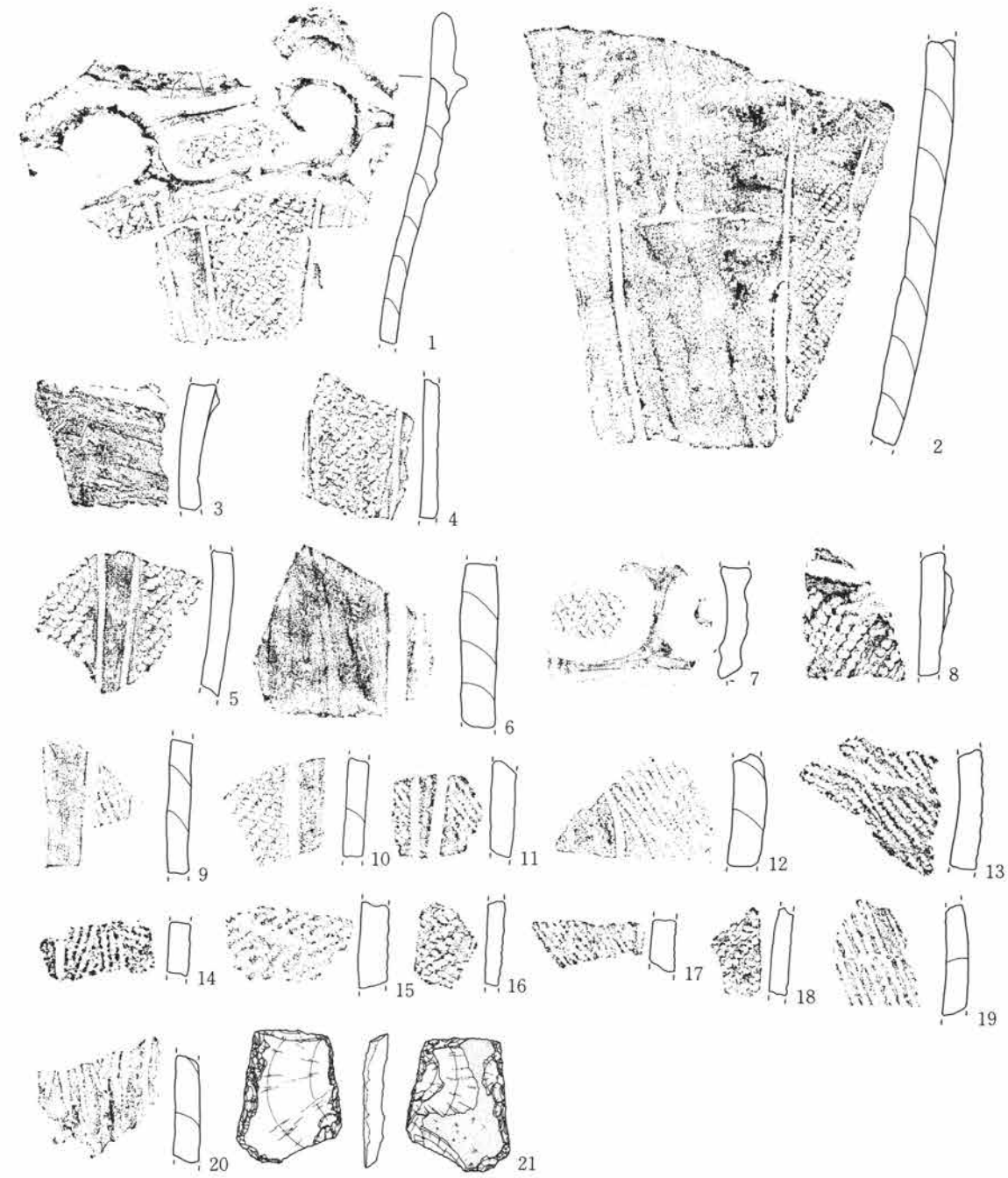

A区239号土坑　0　10cm

A区240号土坑　0　10cm

第242図　土坑出土遺物実測図（18）

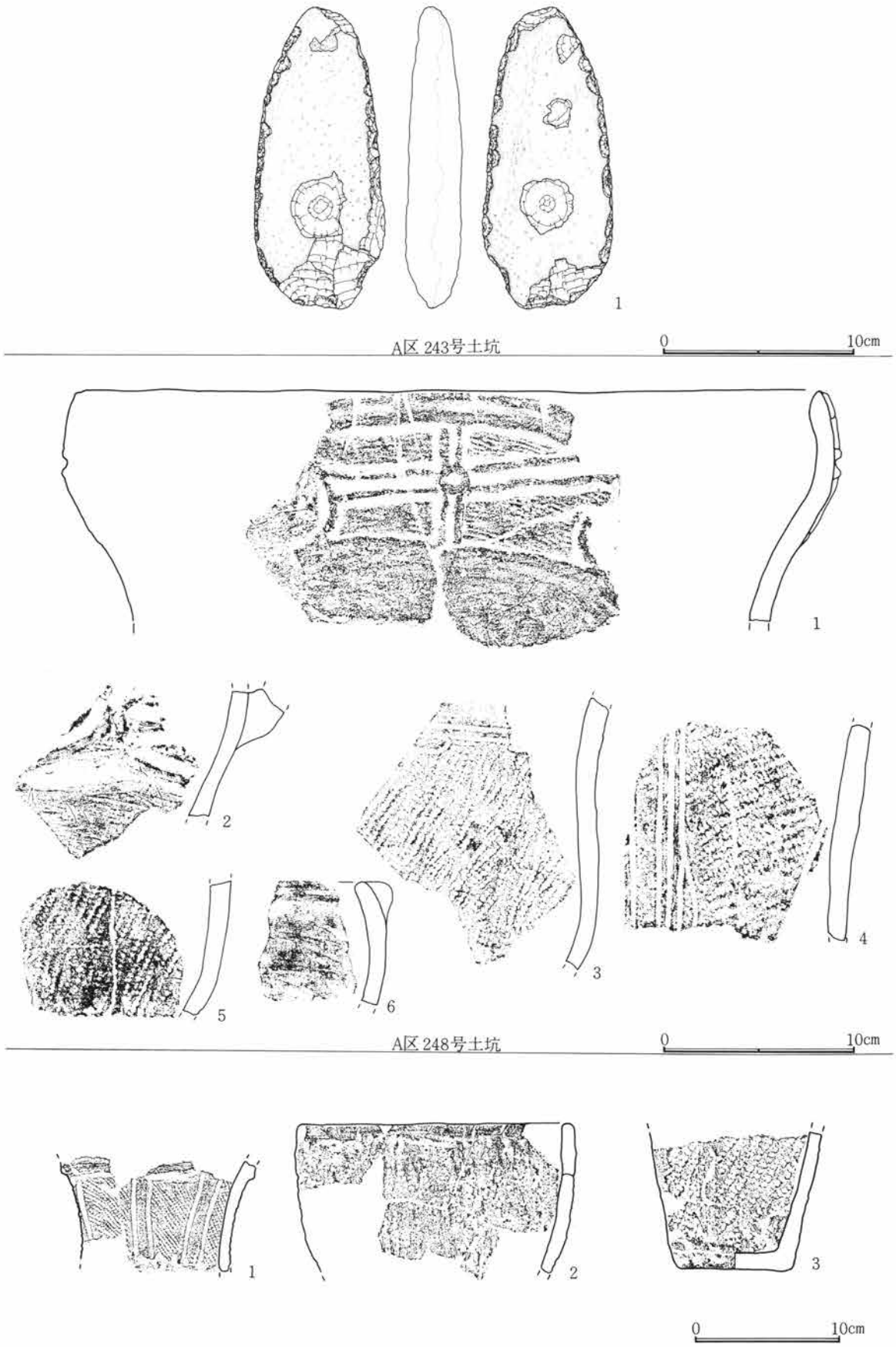

第243図　土坑出土遺物実測図（19）

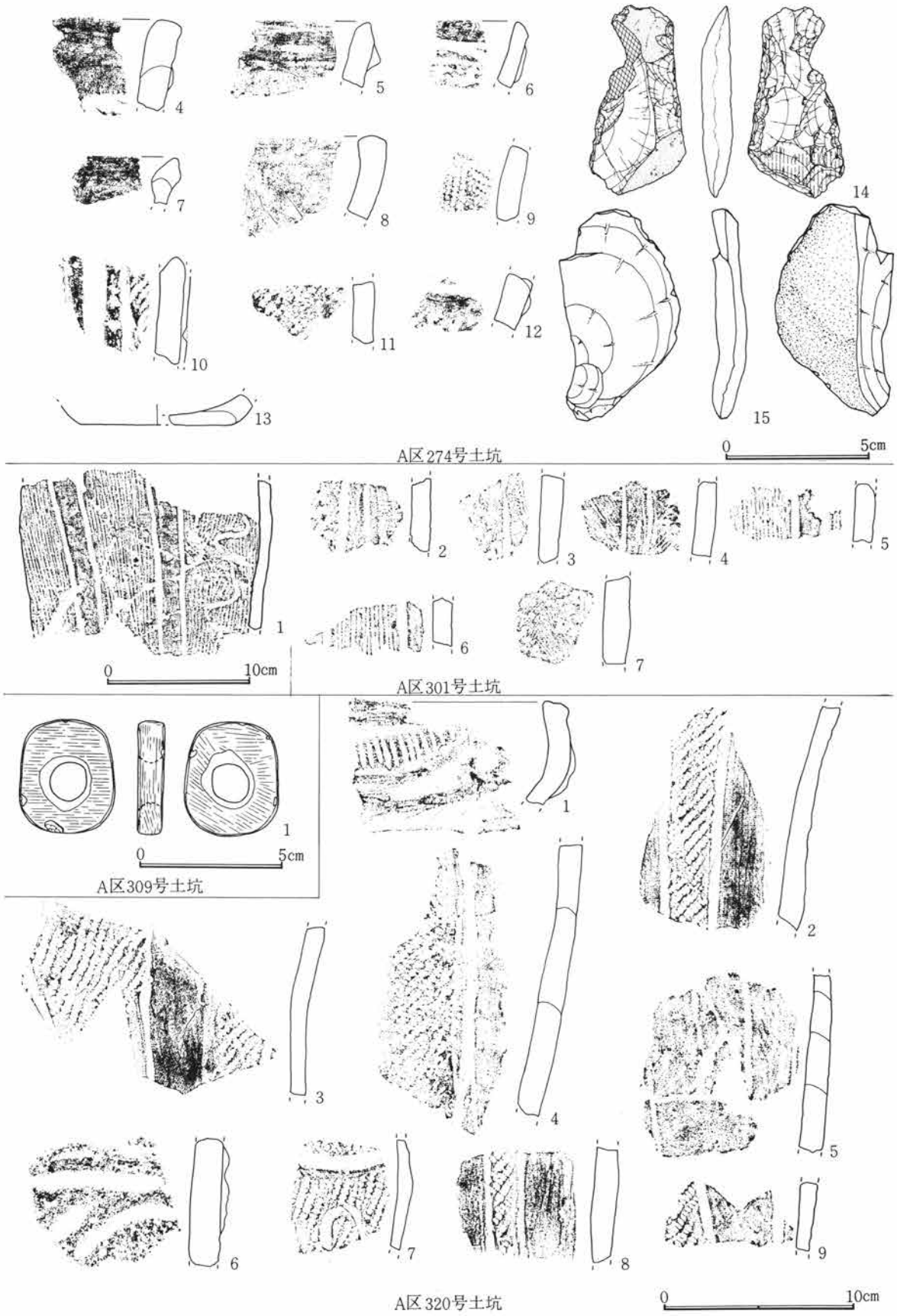

第244図　土坑出土遺物実測図（20）

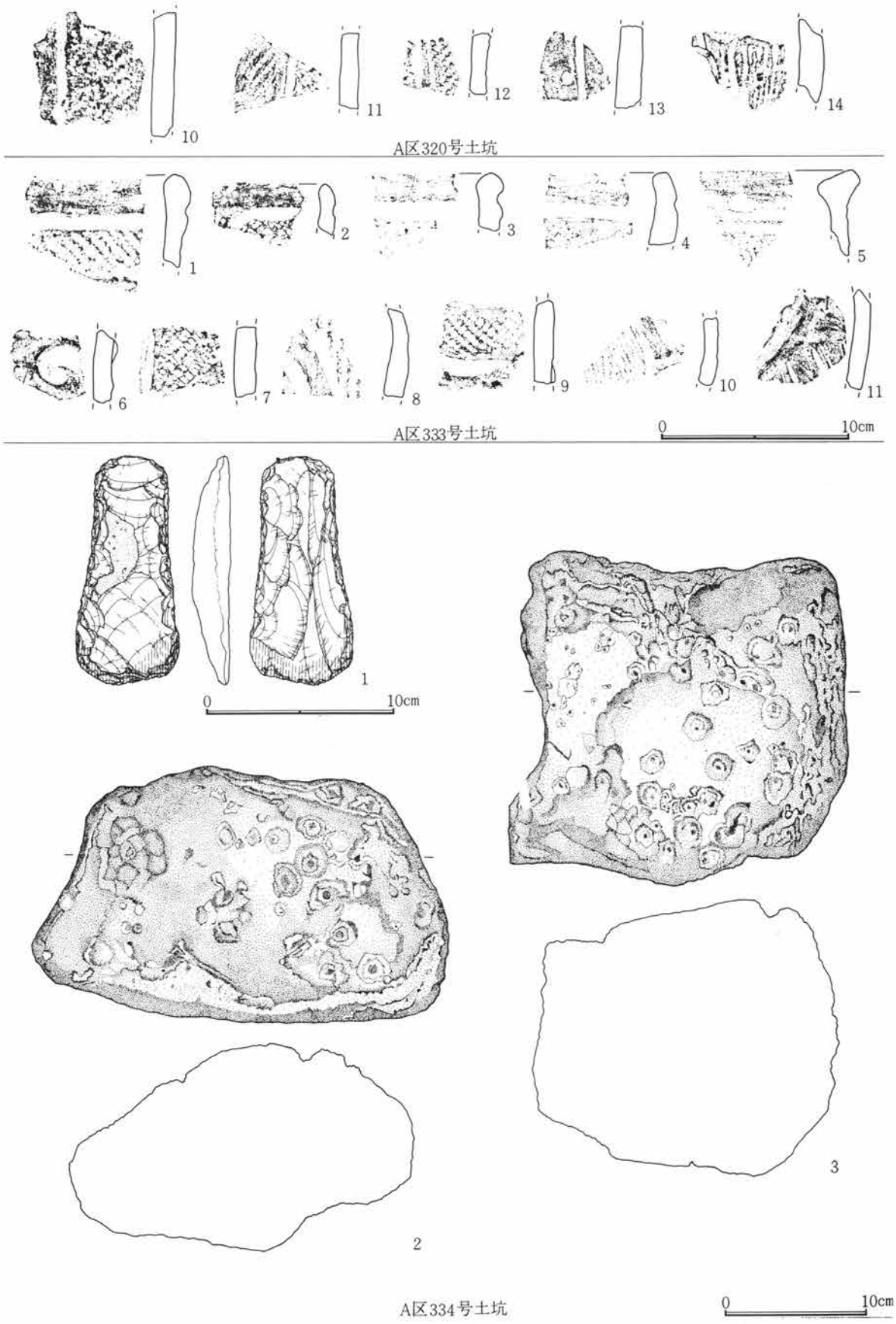

第245図　土坑出土遺物実測図（21）

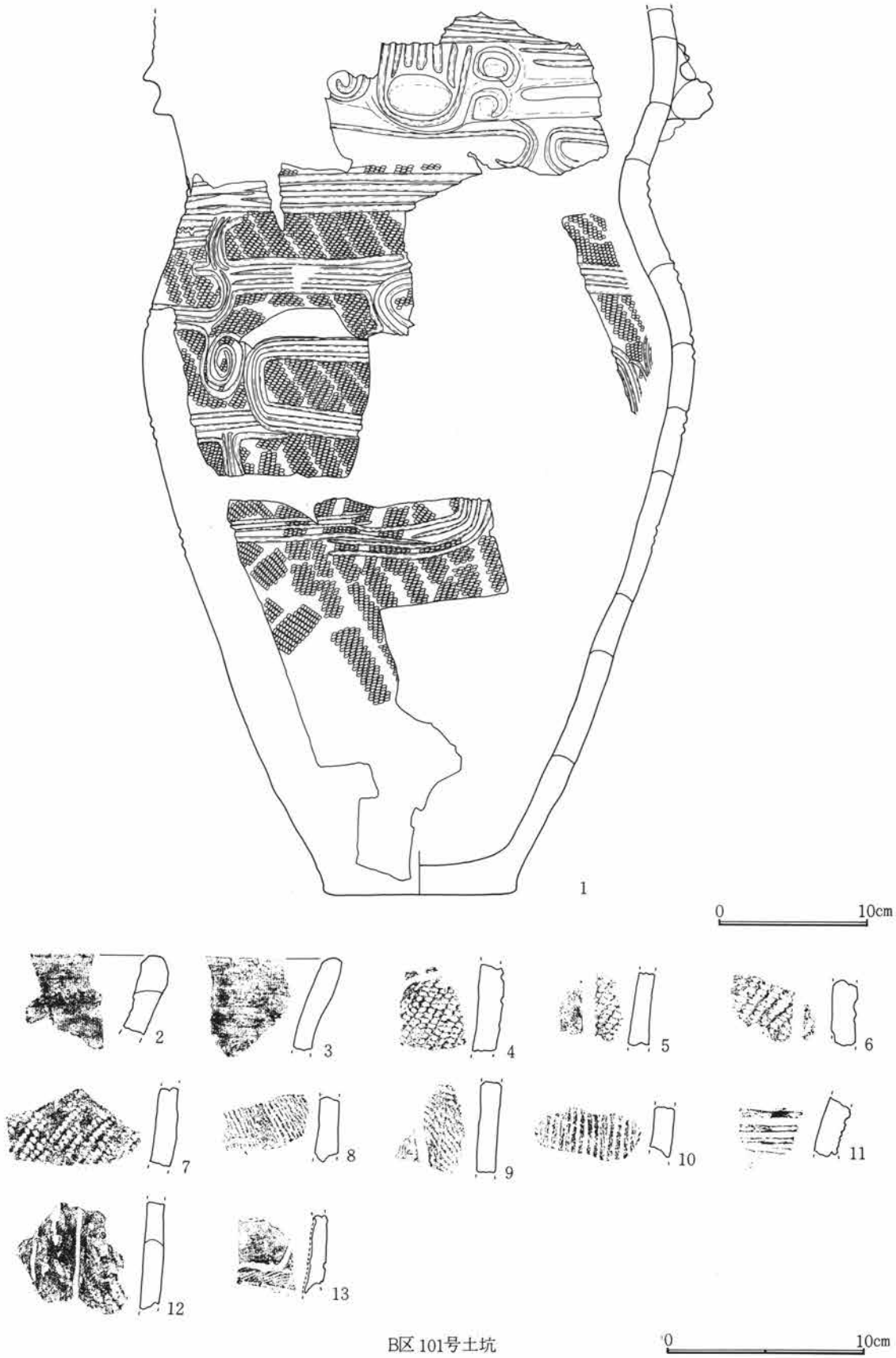

第246図　土坑出土遺物実測図（22）

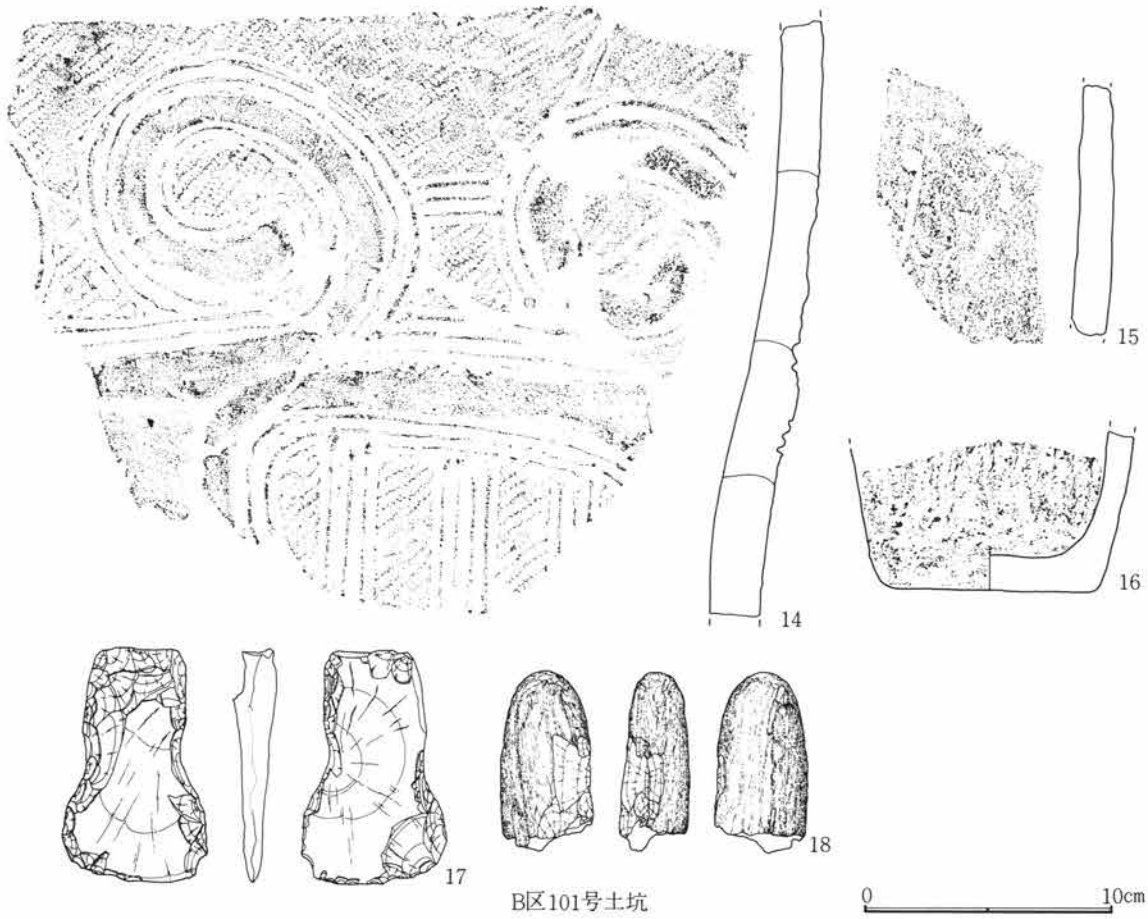

第247図　土坑出土遺物実測図（23）

Ｂ区　第101号土坑（第223、246図、図版66）

17・18－Ｂ－42・43に位置しVI層中で検出した。平面形は円形、断面形は壁が直線的に立ち上がる鍋底状を呈し規模は径約136cm、残存深度約37cmである。土坑充塡土はＶ・VI層土主体の暗褐色土である。遺物は中央部底面から若干遊離し、南に向って傾斜して出土していることから、埋没途中に廃棄されたものと思われる。

Ｂ区　第102号土坑（第223、248図、図版67）

19•20－Ｂ－31に位置しVI層中で検出した。平面形は不整円形、断面形は鍋底状を呈し、規模は径約116cm、残存深度約22cmである。充塡土はVI層土主体の暗褐色土で３層に分層可能である。遺物は２・３層上面に集中し同一個体の破片であることから一括して廃棄されたものと思われる。

Ｂ区　第155号土坑（第224、252図、図版67）

０・１－Ｂ－49に位置しVI層中で検出した。平面形は円形・断面形は鍋底状を呈し、規模は径約100cm、残存深度約51cmである。土坑充塡土はVII層土ブロックを若干含みVI層土主体の暗褐色土である。遺物は土坑中央部上層から、高熱のため変質変形した深鉢及び大形破片等が出土している。土坑内に変形の原因となるような痕跡は全く認められていない。

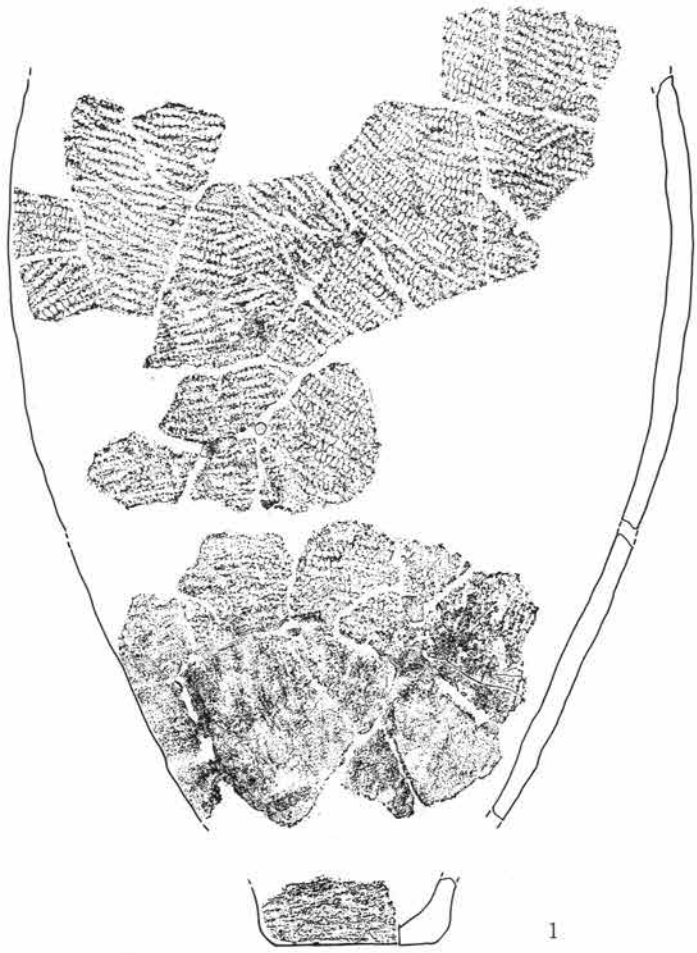

B区102号土坑

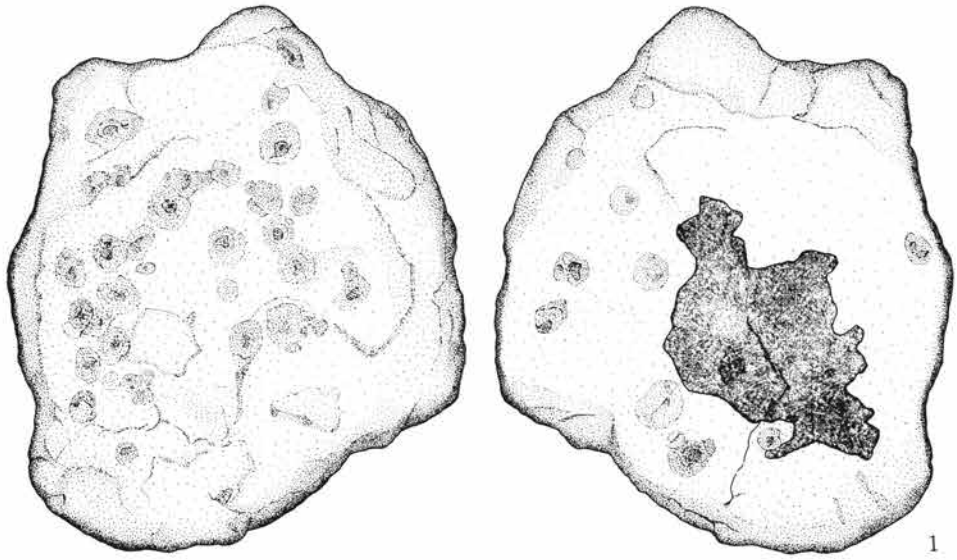

B区109号土坑

0　10cm

第248図　土坑出土遺物実測図（24）

B区130号土坑　0　10cm

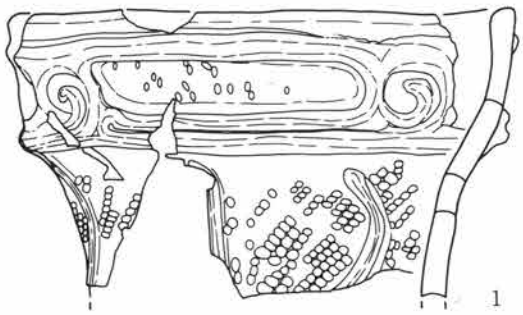

B区 144号土坑　0　10cm

第249図　土坑出土遺物実測図（25）

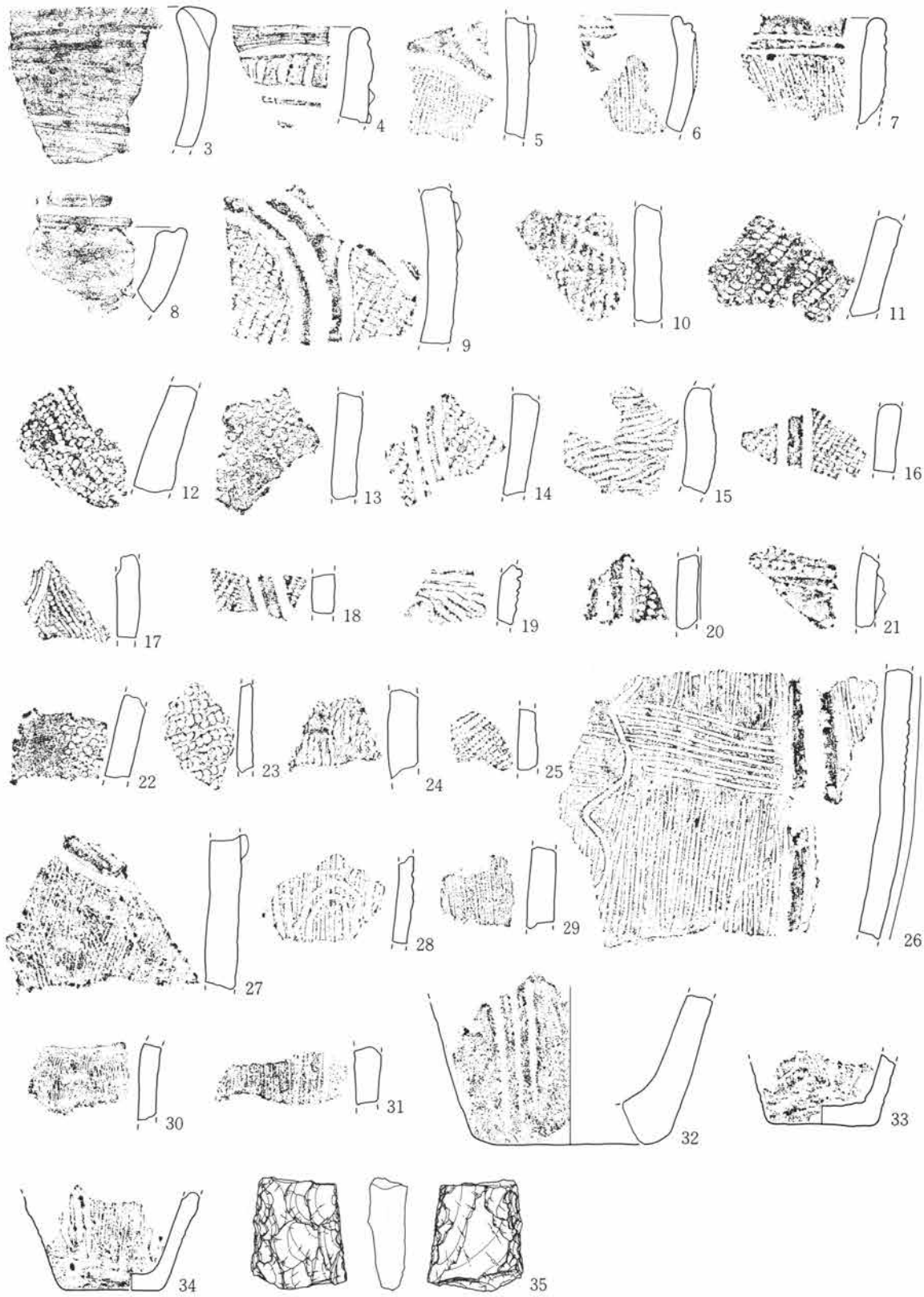

B区144号土坑

0　10cm

第250図　土坑出土遺物実測図（26）

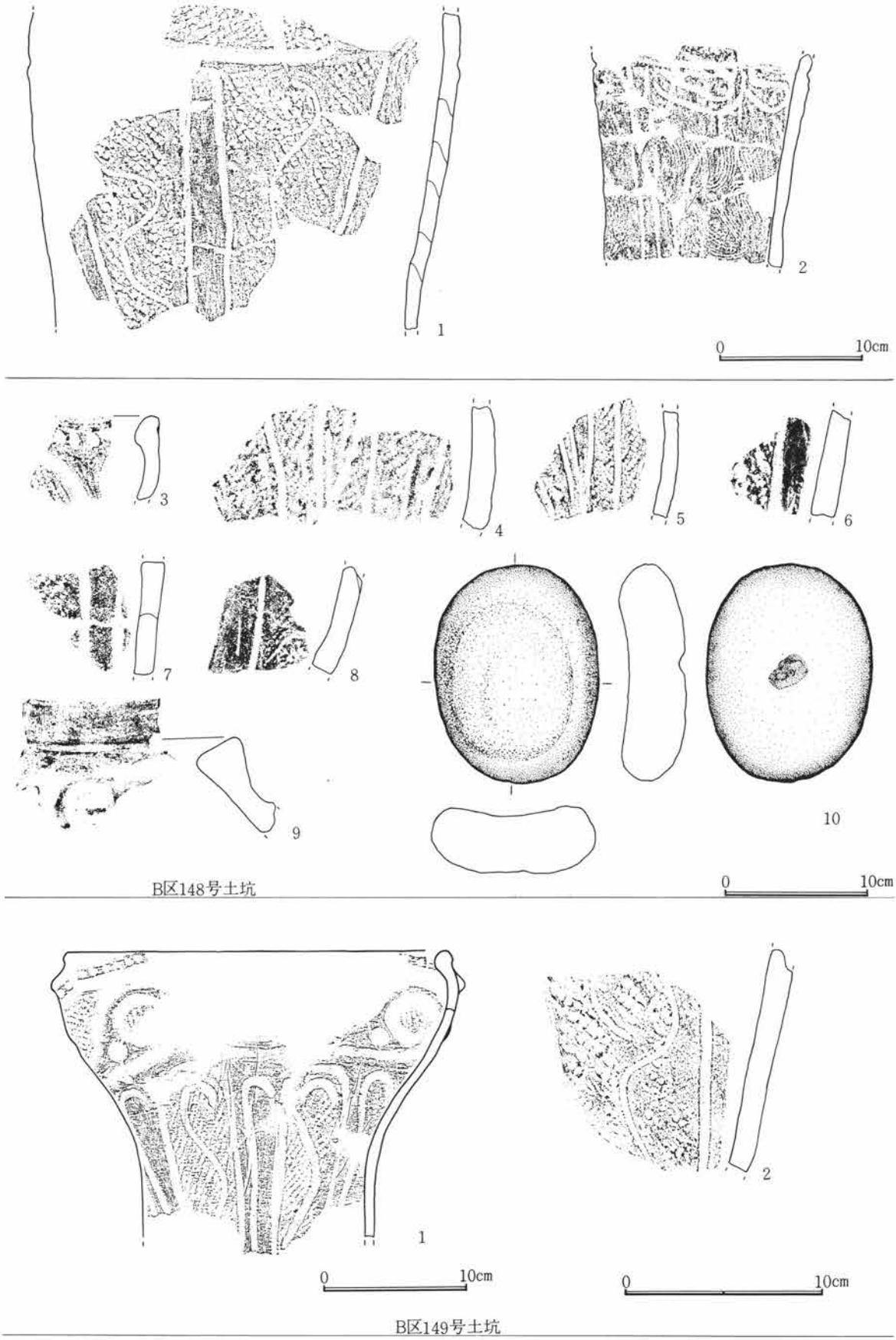

第251図　土坑出土遺物実測図（27）

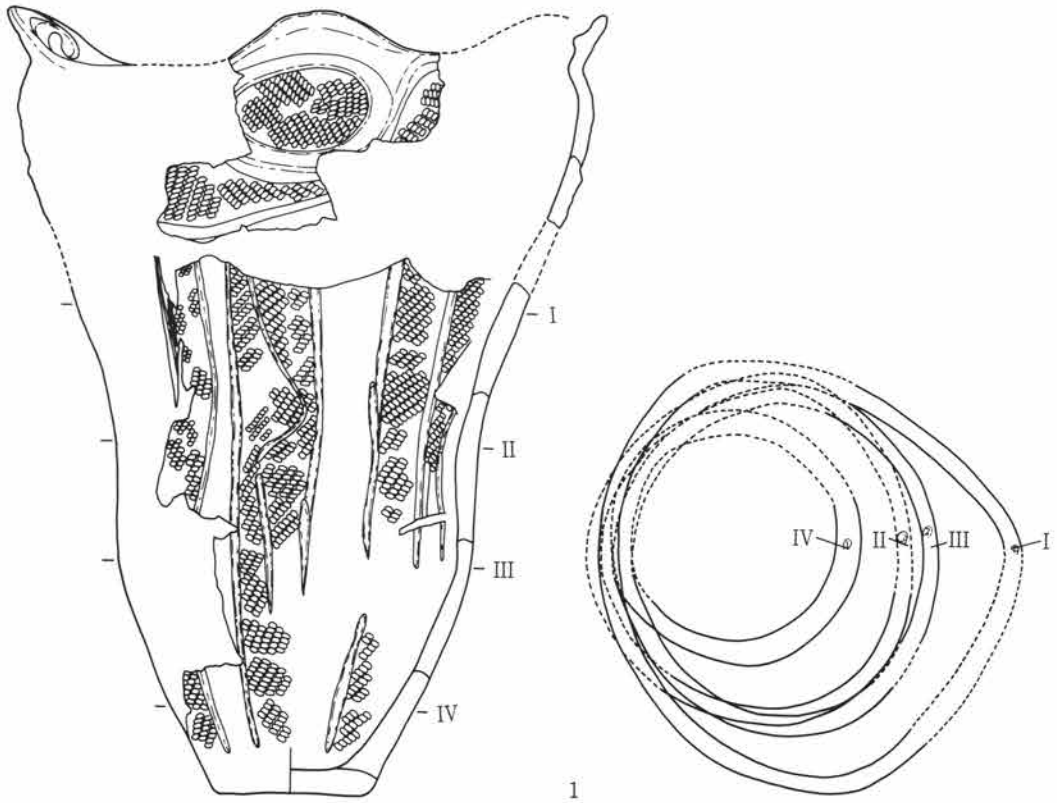

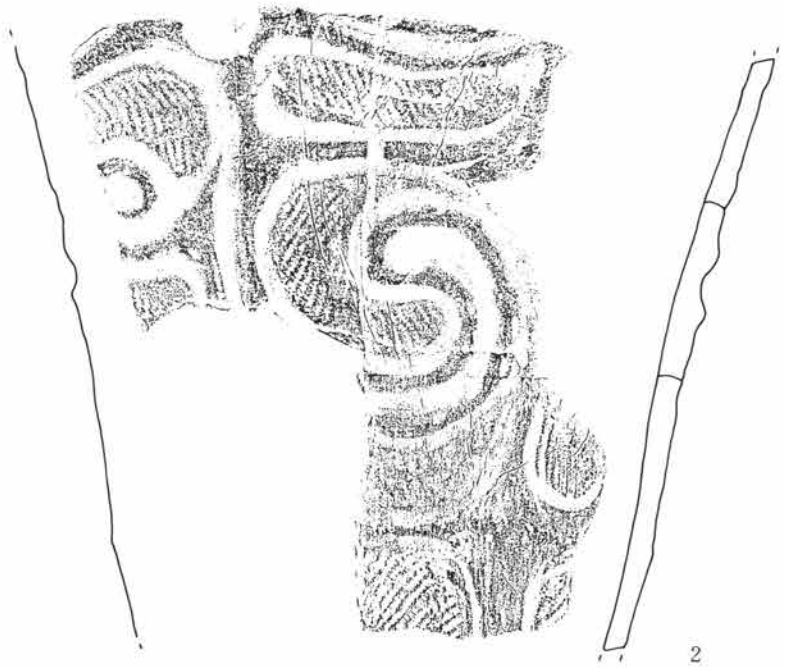

B区155号土坑

0　10cm

第252図　土坑出土遺物実測図（28）

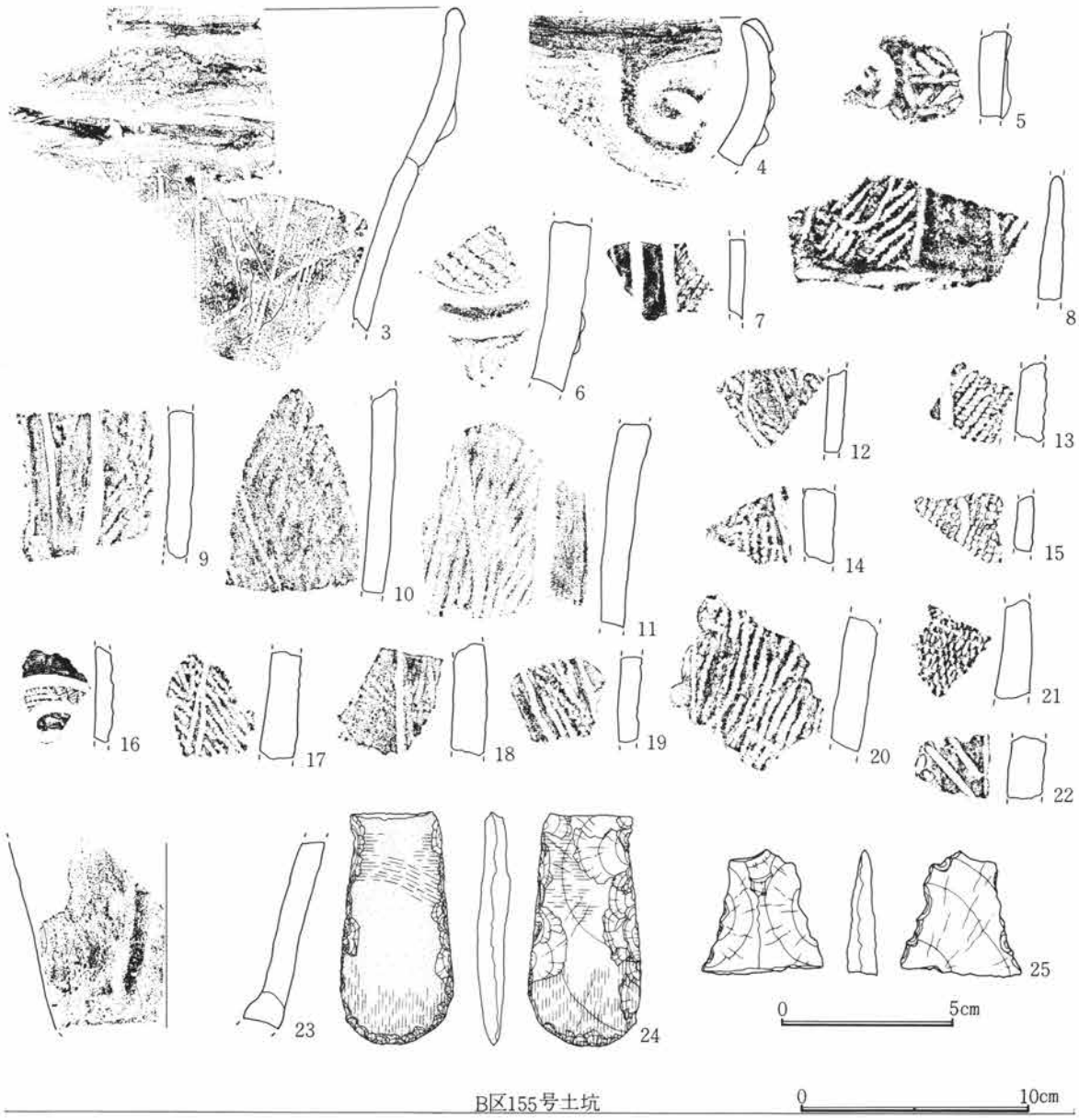

第253図　土坑出土遺物実測図（29）

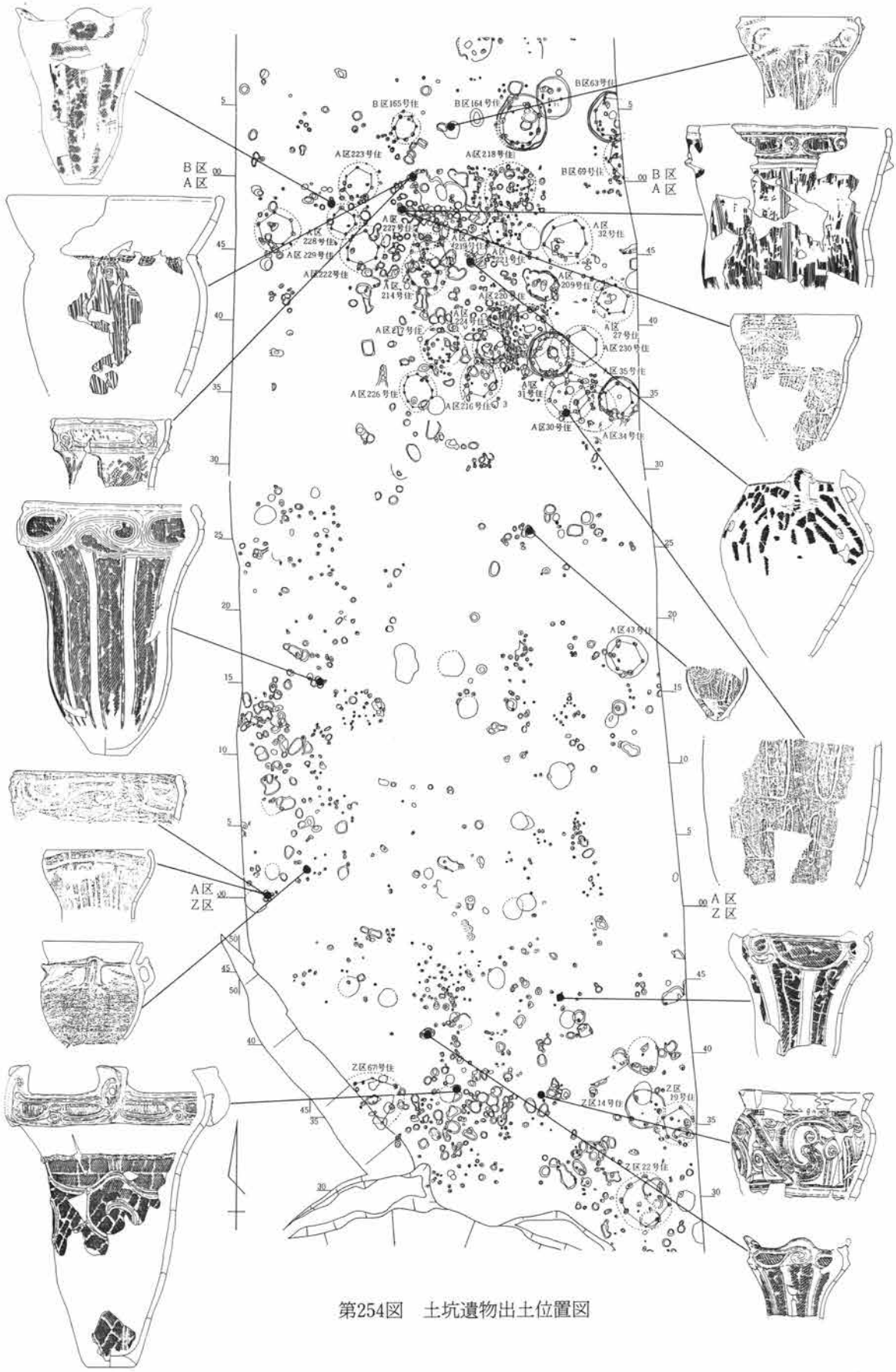

第254図　土坑遺物出土位置図

遺構外出土土器

当遺跡においては当該期の遺構面が、後代の遺構の攪乱によって大半が破壊されているため、後代の遺構覆土内及びグリッド、表土等から出土した遺物量は膨大な量に達している。これらの遺物の中で深鉢をとりあげ、必要に応じて遺構内出土のものも含め、文様及び施文法を基にして18群に分類を試みた。したがって必ずしも編年的序列にそったものにはなっていない。

第１群土器（第256図１・２）

器面に条痕を施すもので、１は胎土に繊維を含み縦位の貝殻条痕である。２は口唇部平坦で口縁部がわずかに外反する器形で、胎土に繊維は観察されず条痕は浅く縦位の施文である。

第２群土器（第256図３）

胎土に多量の繊維を含み、文様は縄文ＲＬを施している。当遺跡からの出土は１片だけである。

第３群土器（第256図４～８）

１類（第256図４～６）

口縁部に沿って１～数条の爪形文状の刺突を廻らせる。爪形文状の刺突は文様の施文方向に、若干粘土の盛り上がりを有することを特徴としている。４は口唇部は平坦で直下に１条の円形に近い刺突を廻らせ、５はわずかに内湾する口縁で１条の刺突を廻らせる。６は口縁に沿って確認できるだけで３条の刺突を施す。

２類（第256図７・８）

口縁部に１～数段の輪積み痕を残し指頭痕状の押圧を施す。７は１段の輪積み痕で押圧は連続的に行っている。８は３段の輪積み痕を有すると思われ、押圧は明確でない。

第４群土器（第256図９～27）

地文に縄文をもち多条の平行沈線を主文様とするものを一括した。

１類（第256図９～11）

半截竹管の連続刺突文を有するもので、９は口縁に沿って１条の連続刺突及び３条の平行沈線を廻らしている。10は胴上半部と考えられ縄文はみられず、連続刺突及び円管刺突で、11は２段の連続刺突である。

２類（第256図12～26）

縄文を地文とし、多条の平行沈線を施しているもので、12は強く外反する口縁部、13～24は当類を代表するもので、横位に数段の平行沈線を廻らし間に曲線的な沈線を施している。25は胴部中位の屈曲部、26は底部である。

３類（第256図27）

縄文ＲＬを地文として、「ハ」字状の交互の刻みを有する付線文を数条横位に廻らしている。（P219へ）

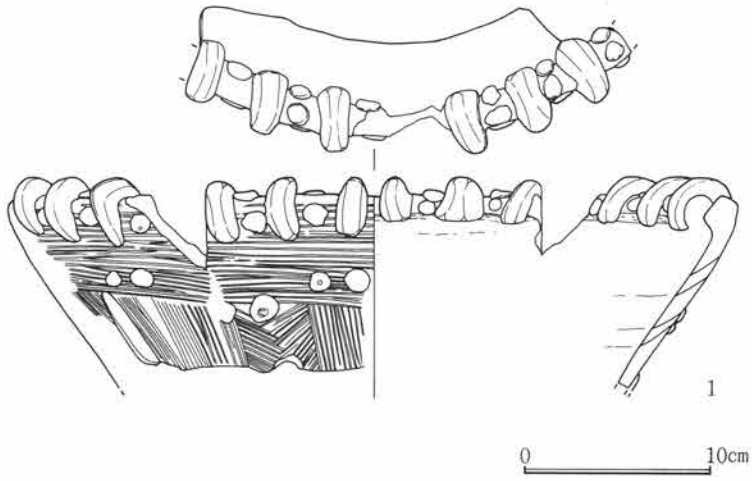

第255図　遺構外出土土器実測図（１）

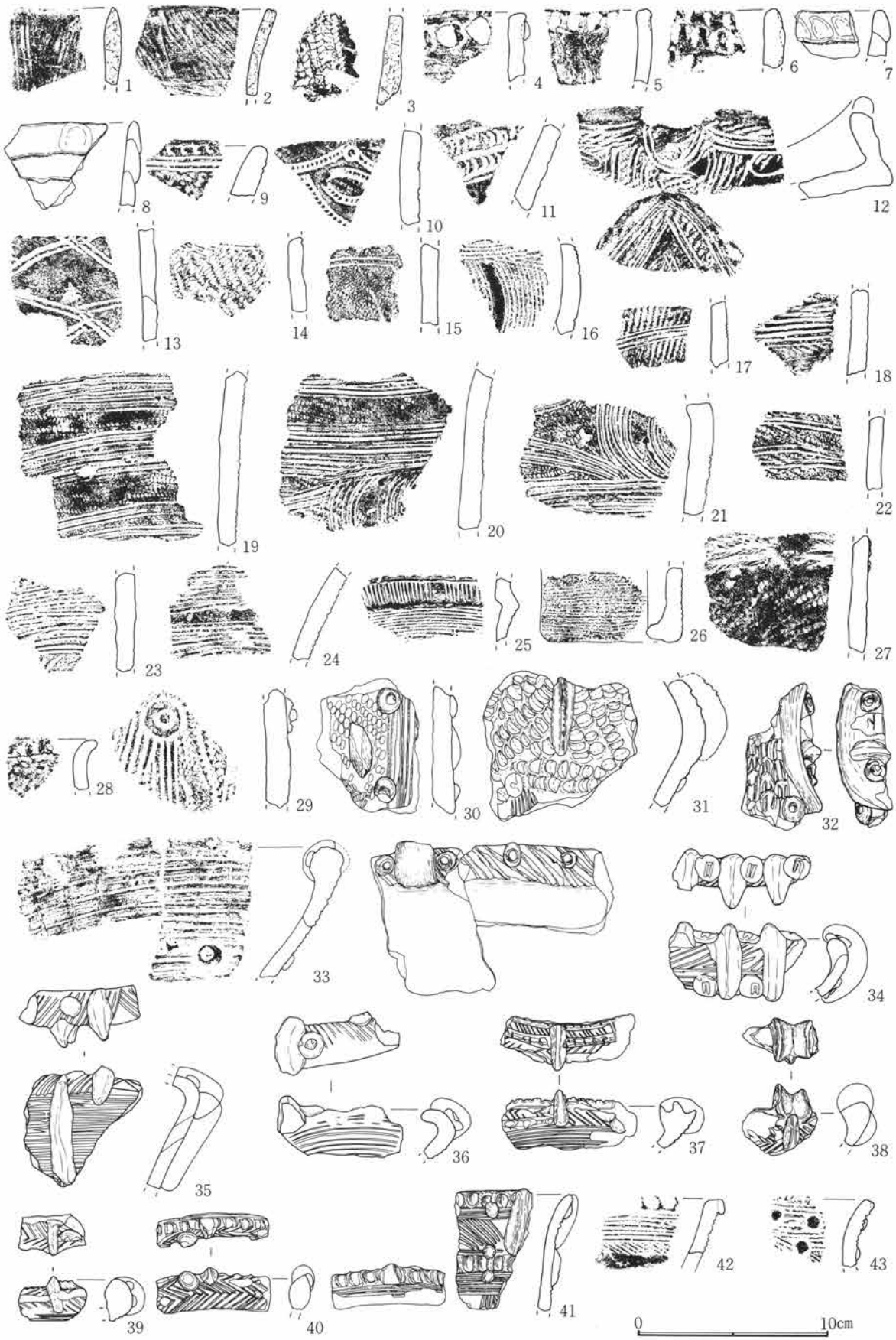

第256図　遺構外出土土器実測図（2）

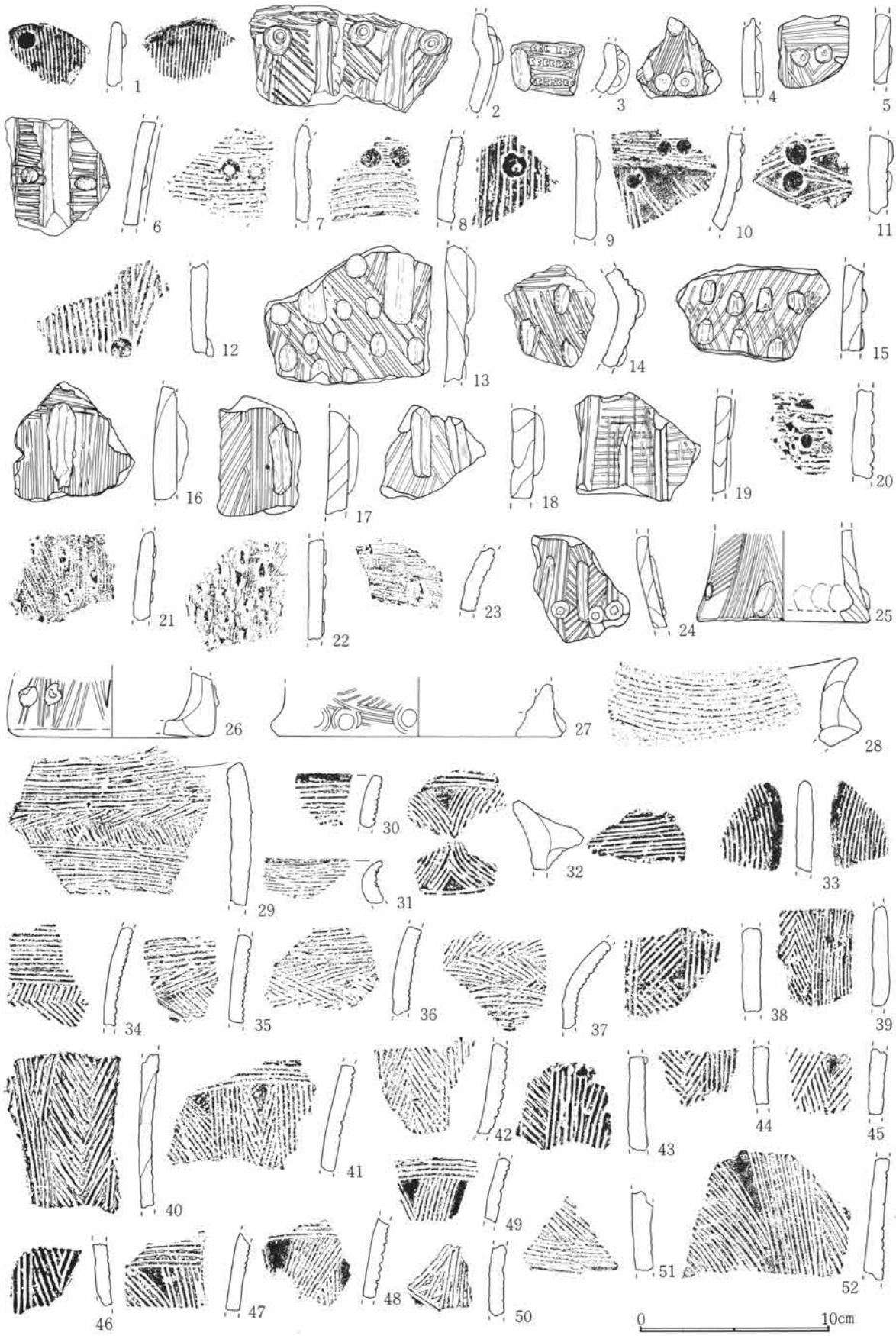

第257図　遺構外出土土器実測図（３）

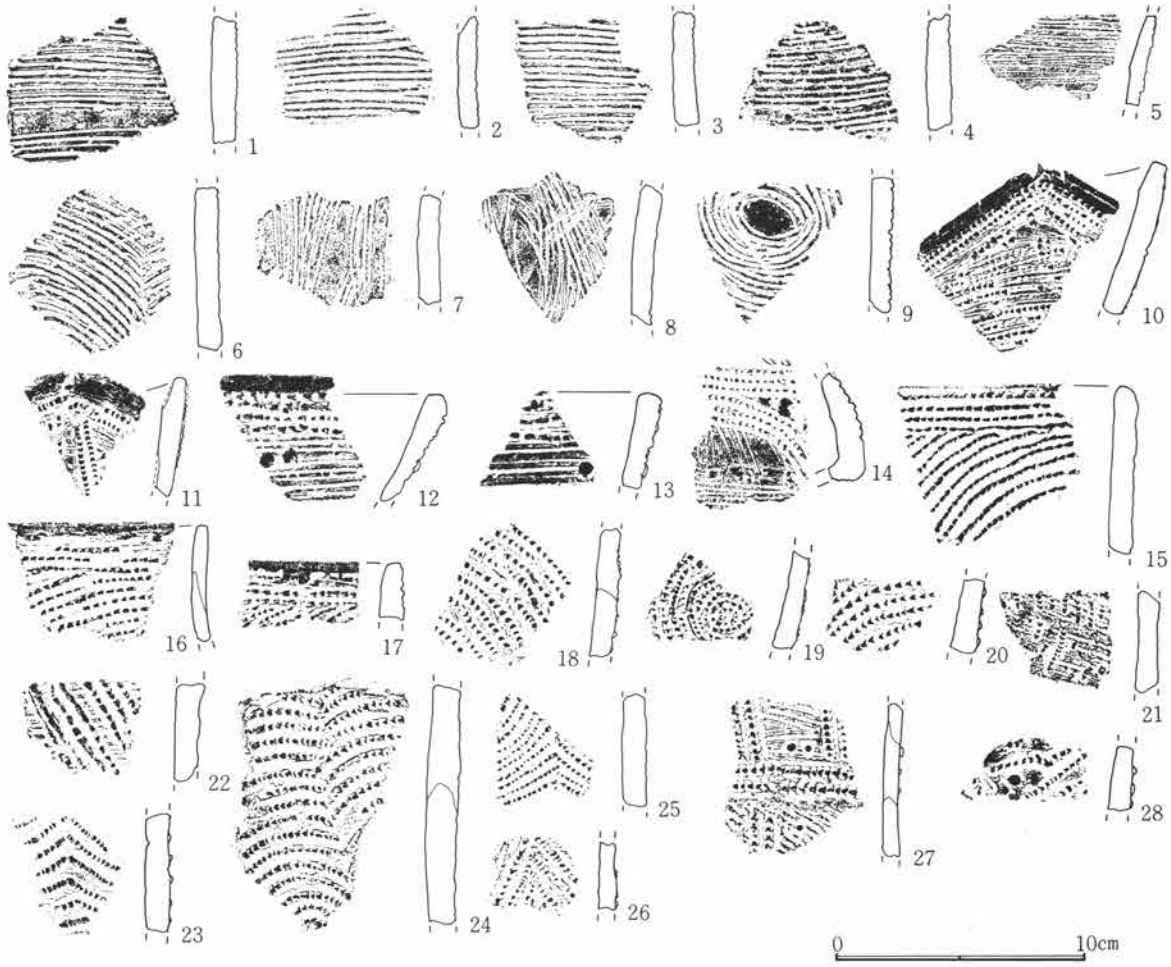

第258図　遺構外出土土器実測図（4）

第5群土器（第255図1、第256図28～43、第257図1～52、第258図1～28）

平行沈線を主文様とし各種の貼付文を施すものを一括した。

1類（第256図28～30）

地文に縄文を有するもので、28は外反する口縁部で小豆状の貼付文を施している。29・30は縄文RL施文後平行沈線及び円管刺突、ボタン状貼付文を施している。

2類（第255図1、第256図31～43、第257図1～27）

多条の平行沈線及び各種貼付文を施すもので、第255図1は口縁部で約¼の大形破片である。平行沈線は上位では横位、下位では縦及び斜位が交互に配されている。口唇部にはボタン状及び貝殻状貼付文を交互に、胴部には円管刺突を有するものと、無い2種のボタン状貼付文を施している。第256図31は口縁突起部で第3群1類と同手法による爪形状刺突を三角形に施した後に貼付文を施している。32は半截竹管の刺突を突起に沿って施す。33～39は口縁部で平行沈線施文後に口唇部及び胴部に貼付文を施す。40～43は口縁部で1段または間隔をもって2段の連続したつまみ上げ状の文様を施している。第257図1～19は胴部で、平行沈線施文後にボタン状及び棒状貼付文等を施している。20～23は小豆状貼付文を施すもので、他の同類の土器に比して平行沈線の間隔が狭く細いのが特徴である。24～27は底部である。

３類（第257図28～52、第258図１～９）

多条の平行沈線だけのもので、28～31は口縁部で口縁に沿って１帯の平行沈線を施し、下位は斜位の組合わせである。32･33は突起、34～52、第258図１～５は胴部中位から下位にかけての破片で、横位と斜位、縦位と斜位の平行沈線の組合せである。６～９は曲線的な多条の沈線を施している。

４類（第259図10～28）

多条の平行沈線施文後に、半截竹管の連続刺突による結節付線文を施すもので、10～17は口縁部、18～26は胴部で小豆状貼付文を有するものもある。平行沈線は地文化し、結節付線文が主文様を構成する。

第６群土器（第259図１）

口縁部に１段の輪積み痕を残し、胴部に縄文及びアヤクリ文を施す。当遺跡では１片だけ出土した。

第７群土器（第259図２～12）

胎土に金雲母を含み断面三角形状の隆帯で文様区画するもので、２～９は隆帯に沿って１～２条の結節沈線を施している。２は耳状口縁突起で周囲に竹管の押圧を施している。３～６は口縁部で隆帯に沿って３・４は１条、５・６は２条の結節沈線を施している。７～９は胴部である。10～12は胴部に横位または隆帯に沿って爪形文を連続的に施している。

第８群土器（第259図13～30）

１類（第259図13～26）

器面は磨かれ隆帯で文様区画し、区画内に沈線で文様施文するものを一括した。13は口縁部の山形突起で、地文に縄文ＲＬを施し頂部から刺突を有する隆帯を垂下し、両側に三叉文及び円孔を配し人面状を呈する。14～26は隆帯区画中に隆帯に沿って沈線及び三叉文を施している。

２類（第259図27～33）

器面は磨かれ、上部の平坦な隆帯で文様区画し、隆帯に沿って両側にキャタピラ状の連続刺突文を施すものである。27は肥厚して外反する口縁で１条のキャタピラ文を廻らしている。28～33は胴部である。

第９群土器（第259図34～36、第260図１～７）

縄文または絡条体地文で、隆帯や半截竹管で区画を行うものを一括した。器形はバラエティーに富んでいる。第259図34･35は指頭痕状の押圧を施した隆帯を横位に廻らしている。36は口縁部で隆帯で突出した眼鏡状の文様を施している。第260図１は口縁部で口縁に沿って平行沈線と間に交互刺突を施している。２は折り返し口縁状で口唇部は平坦である。３～５は隆帯上に刻み、６～７は半截竹管の平行沈線である。

第10群土器（第260図８～25、第261図１～12、第262図１～16、第263図１～21、第264図１～４）

キャリパー形の深鉢で口縁部文様帯を有するものを一括した。

１類（第260図８～17）

口縁部文様帯・頸部無文帯・胴部文様帯の３帯構成を基本とし、口縁部は平口縁又は４単位の突起を有するもので、口縁部文様帯内の渦巻は突出する。

Ａ　（９・10・14・17）　口縁部文様帯中の渦巻間の区画内に縄文または絡条体を施すもので、９・10・17は縄文、14は絡条体である。

Ｂ　（８・11・12・15・16）　上記区画内に縦位の平行沈線を施す。

Ｃ　（13）　上記区画内に縄文等を施文しないもの。

２類（第260図18・21・23～25、第261図１）

口縁部は平口縁で口縁部文様帯・頸部無文帯・胴部文様帯の３帯構成を基本とし、口縁部文様帯中の渦巻（P223へ）

第259図　遺構外出土土器実測図（5）

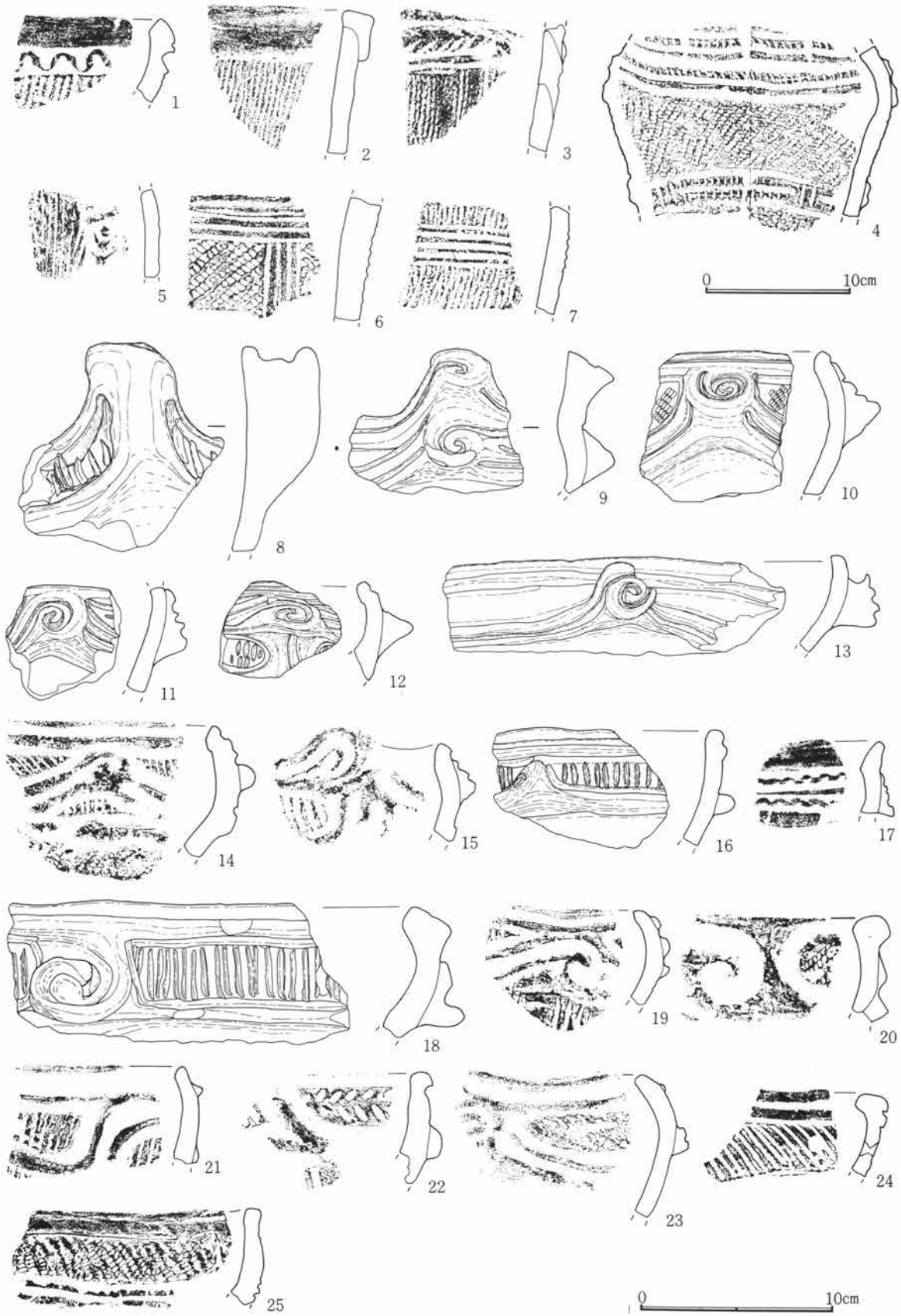

第260図　遺構外出土土器実測図（６）

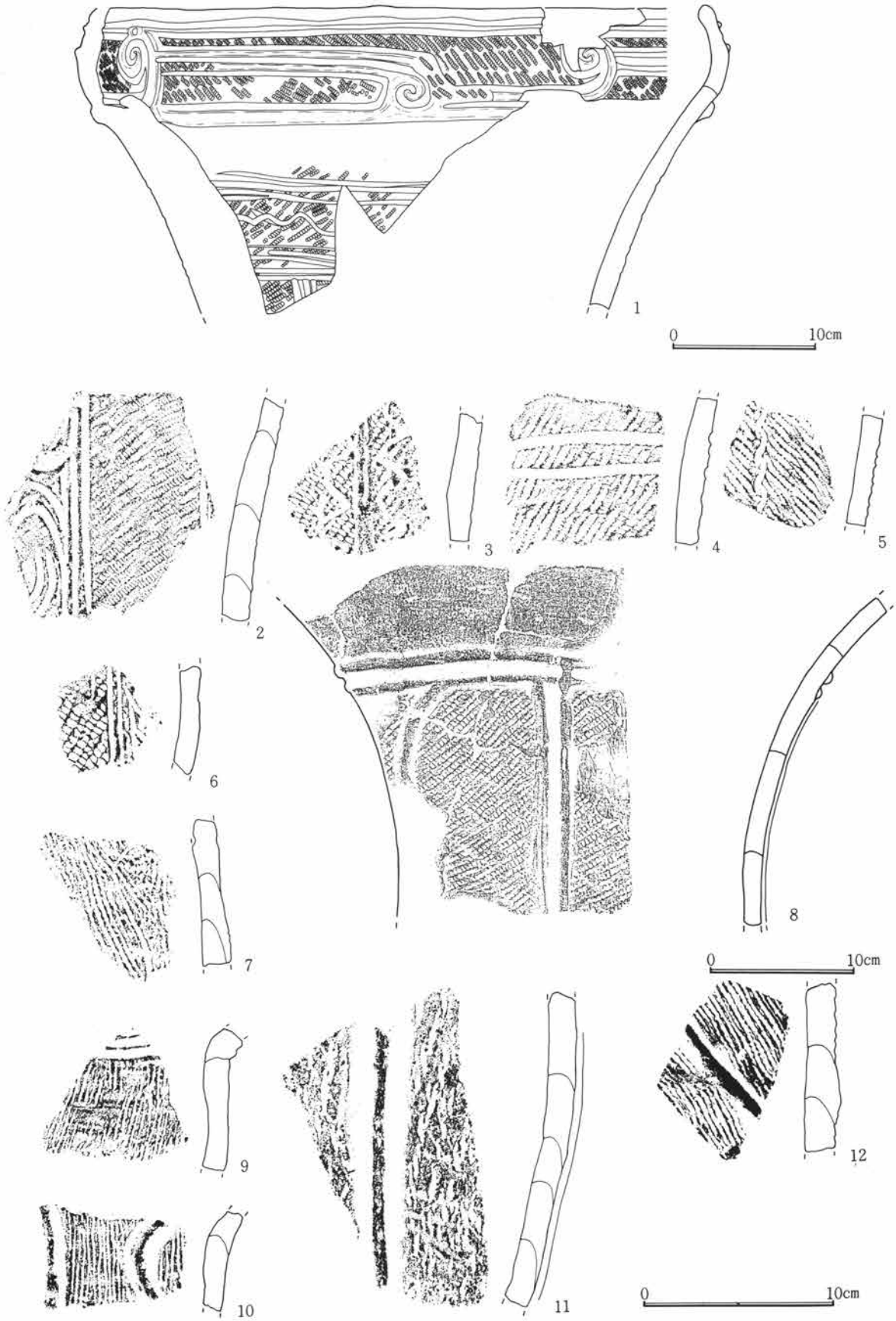

第261図　遺構外出土土器実測図（7）

は隆帯表現であるが平面化している。

A　（第261図１）　口縁部文様帯中の渦巻文間の区画内に縄文ＲＬを施文している。頸部無文帯と胴部文様帯の区画は３本単位の平行沈線を２段及び間に１本の波状沈線を廻らしている。

B　（第64図１）　上記区画内に縦位の平行沈線を施文する。遺構外資料中に適当なものがなかったが、Ａ区第43号住居跡出土土器が該当する。

３類（第260図19・20・22）

口縁部は平口縁で直線ぎみに立ち上がり、頸部無文帯は消失している。胴部はわずかに張る器形をとる。

A　（第260図19・20）　口縁部文様帯区画内に縄文を施文する。

B　（第260図22）　上記区画内に縦位平行沈線または横位「綾杉状」沈線を施文するもの。

４類（第261図２～12）

胴部破片で第10群２類及び３類の両方の資料を一括した。施文は縄文または絡条体施文後、沈線または隆帯で文様表出する。

A　（第261図２～６）　縄文施文後２～３本単位の沈線で文様表出する。５は結節の「アヤクリ」文を施文している。

B　（第261図７～12）　地文は絡条体Ｌが多く１～２本の隆帯及び１本単位の波状隆帯を垂下している。８は地文は縄文ＲＬで、頸部無文帯を有することから第10群２類の胴部であろう。

５類（第262図１～10）

平口縁のキャリパー形を基本フォルムとし、口縁部文様帯及び胴部文様帯の２帯構成をとるもので、口縁部文様帯は隆帯及び幅広沈線で渦巻と楕円区画の組み合わせを基本とする。胴部文様帯は縦位平行沈線間を無文化する。地文は充填施文が主である。

A　（第262図１～10）　楕円区画内及び胴部無文帯間に縄文を施文するもので、２・５・８・10は渦巻を有さず楕円区画だけの構成と考えられる。

B　（第159図）　楕円区画内は縦位の平行沈線を施文し、胴部は縄文を施文するものである。適当な資料がみあたらないが、Ｂ区第69号住居跡埋甕が該当する。

６類（第262図11～14）

４単位の波状口縁で波頂部が外反する器形が多い。口縁部文様帯は幅広沈線化し、胴部文様帯との境界線は明確でない。波頂部内面には横位蕨手状幅広沈線を施文している。

７類（第262図15・16、第263図１～21）

第10群５・６類の胴部破片を一括した。

A　（第262図15・16、第263図１～６）　垂下する平行沈線は２～３本単位で間隔は狭く、間に波状沈線の垂下するものもみられる。15・16、１～３は地文縄文、４～６は条線である。

B　（第263図７～21）　垂下する平行沈線は間隔が広く縄文帯と同程度のものもみられる。また、沈線には幅広のものと14・15のようにヘラ状工具等でするどく施文するものがみられる。16～20は縄文Ｌである。

８類（第264図１～４）

平行沈線区画の縄文部上端又は下端が連結して「∪・∩」状となり蕨手状沈線が施されるものである。

第11群土器（第264図５～25、第265図１～27、第266図１～９）

器形は口縁部が強く内湾し、胴中位に強いくびれを有することを特徴とし、口縁部文様帯が消失し沈線で（P227へ）

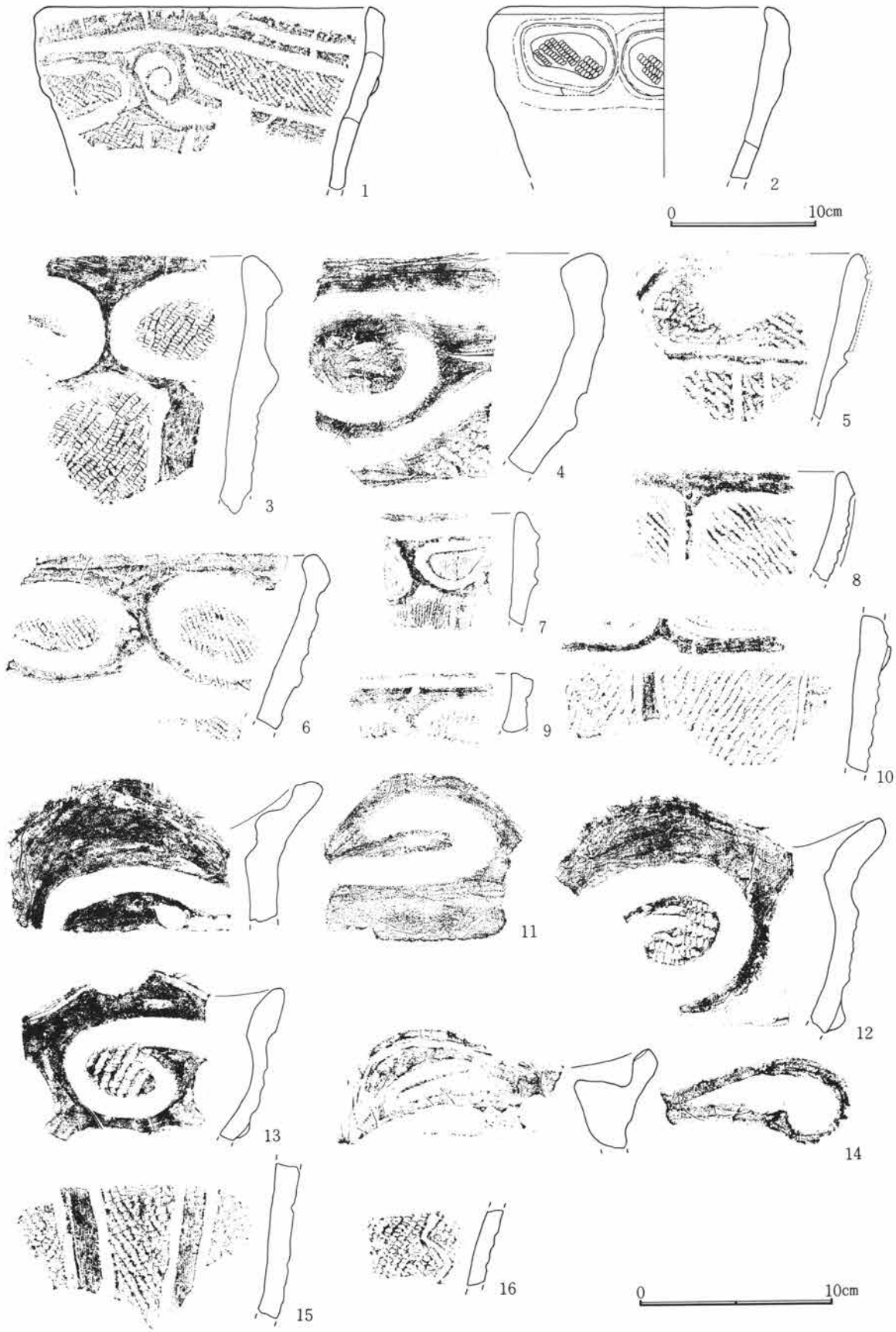

第262図　遺構外出土土器実測図（8）

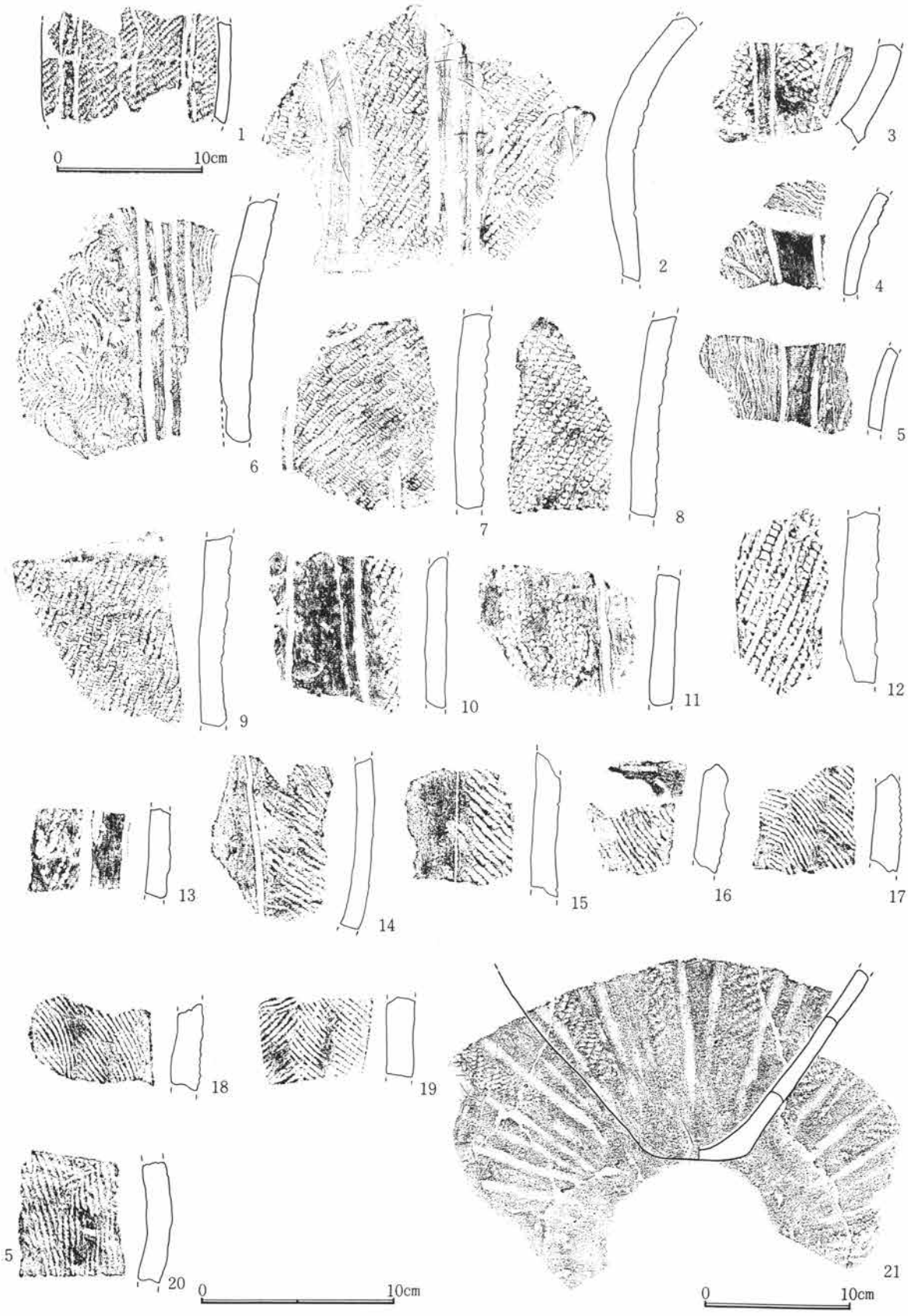

第263図　遺構外出土土器実測図（９）

文様施文するものを一括した。

1類（第264図5～9）

口縁部は平口縁または波状口縁で、1～2本の沈線をサインカーブ状に施し、無文部と縄文部を区画するもので、沈線は比較的幅広である。

A　（第264図5・6）　2本単位の沈線をサインカーブ状に施し間を無文部としている。縄文は充填。

B　（第264図7～9）　1本の沈線をサインカーブ状に施し区画内に縄文を充填施文している。9は突起を有し、7・8と縄文施文部が逆転している。

2類（第264図10～18）

口縁部は平口縁または波状口縁で、口縁に沿って沈線を廻らし口縁部無文帯を形成し、下位は1本の沈線で「∩・∪」を連続させる。

A　（第264図10・11）　文様表出に比較的幅広の沈線を用いるもので、11は口縁部に廻る沈線内に列点を施している。

B　（第264図12～16）　文様表出にヘラ状工具等による細い沈線を用いるもので、13は波状口縁、14・15は口縁部無文帯内に列点を施している。16は縄文施文部が逆転している。

C　（第264図17・18）　口縁部無文帯区画を微隆帯で行い、下位の沈線は細く「∨」状を呈する。

3類（第264図19～25、第265図1～4）

第11群2類の胴部資料であり、胴くびれ部付近で上下の沈線文様が相対するものと、入り組むものがみられる。

A　（第264図19～23、第265図1）　胴上半部の「∪」状縄文部に相対して下半に「∩」状縄文部がみられるもので沈線は比較的幅広である。

B　（第264図24・25、第265図2～4）　胴上半部の「∪」状縄文部間に入り組む形で下半の「∨」状縄文部がみられるもので、ヘラ状工具等による細い沈線で区画される傾向がみられる。

4類（第265図5）

内湾形態の胴部資料で「∩」状の沈線を垂下し、区画内に縦位条線を施す。沈線は比較的幅広である。

5類（第265図6～16）

口縁部に1ケ所の突起を有しているものが多く、口縁部無文帯を区画する沈線は突起部から下方に折れ相互に連結して三角形状の区画帯を形成し、間に「∩」状の縄文部が組み合わされる。6～11は突起で6は鳥頭状で沈線と列点が平行して施文される。7～11は橋状、13・15は口縁部が「く」状に内屈している。

6類（第265図17～27）

口縁に沿って1本の沈線を廻らし口縁部無文帯を区画し、下位に2本の平行沈線で渦巻を施し、沈線間を無文部としている。

A　（第265図17～19、21～27）　口縁部無文帯区画を沈線で行うもので、縄文は充填施文である。

B　（第265図20）　口縁部無文帯区画を微隆帯で行うもの。

7類（第266図1～3）

器形は砲弾状で口縁に沿って比較的幅広の沈線を廻らし、口縁部無文帯を区画している。縄文は充填施文

8類（第266図4～9）

口縁部がわずかに内湾し胴中位にくびれ部を有するキャリパー形で、地文施文後に沈線を施文している。4は縄文RL、5・8・9は条線、6・7は絡条体Lである。

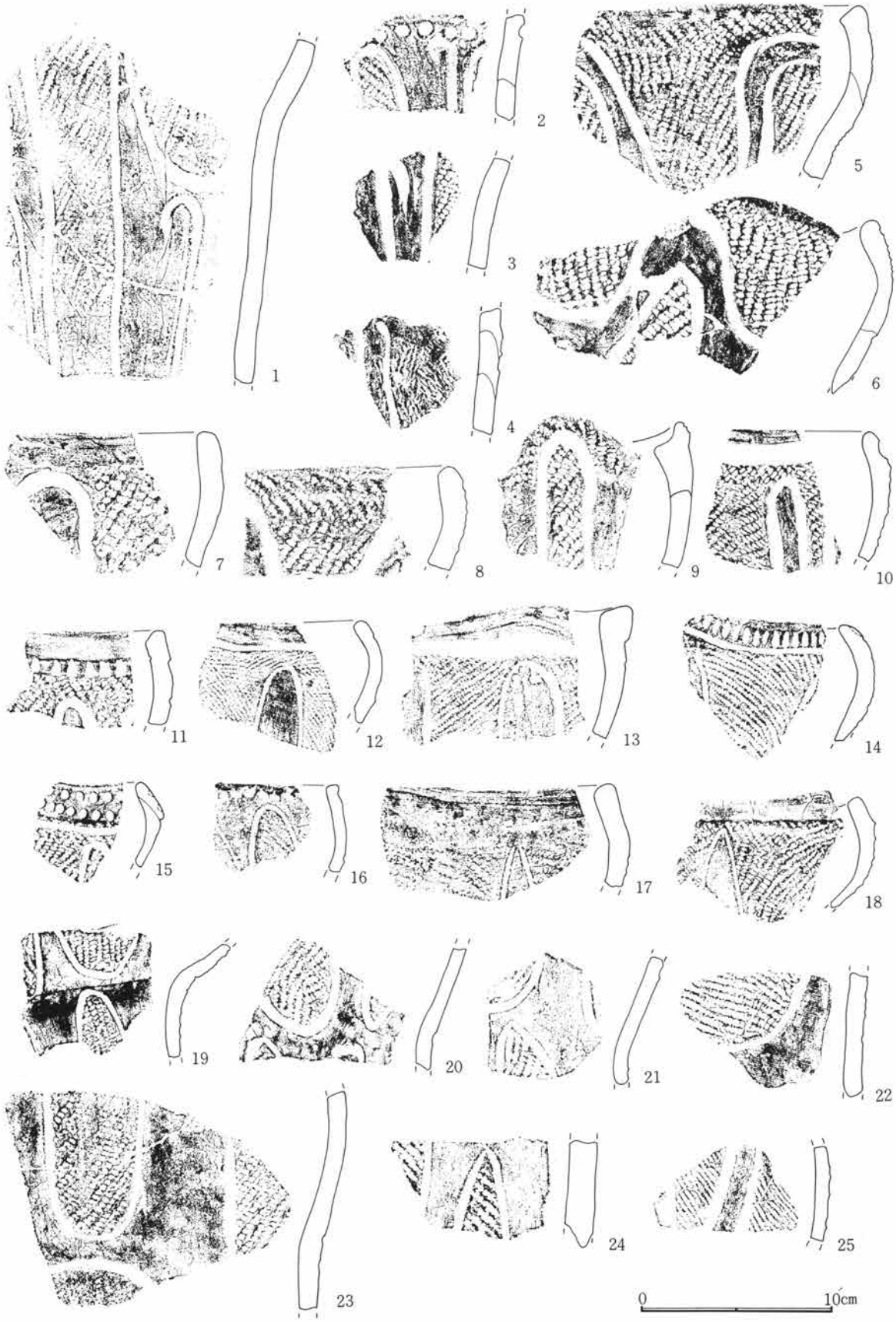

第264図　遺構外出土土器実測図（10）

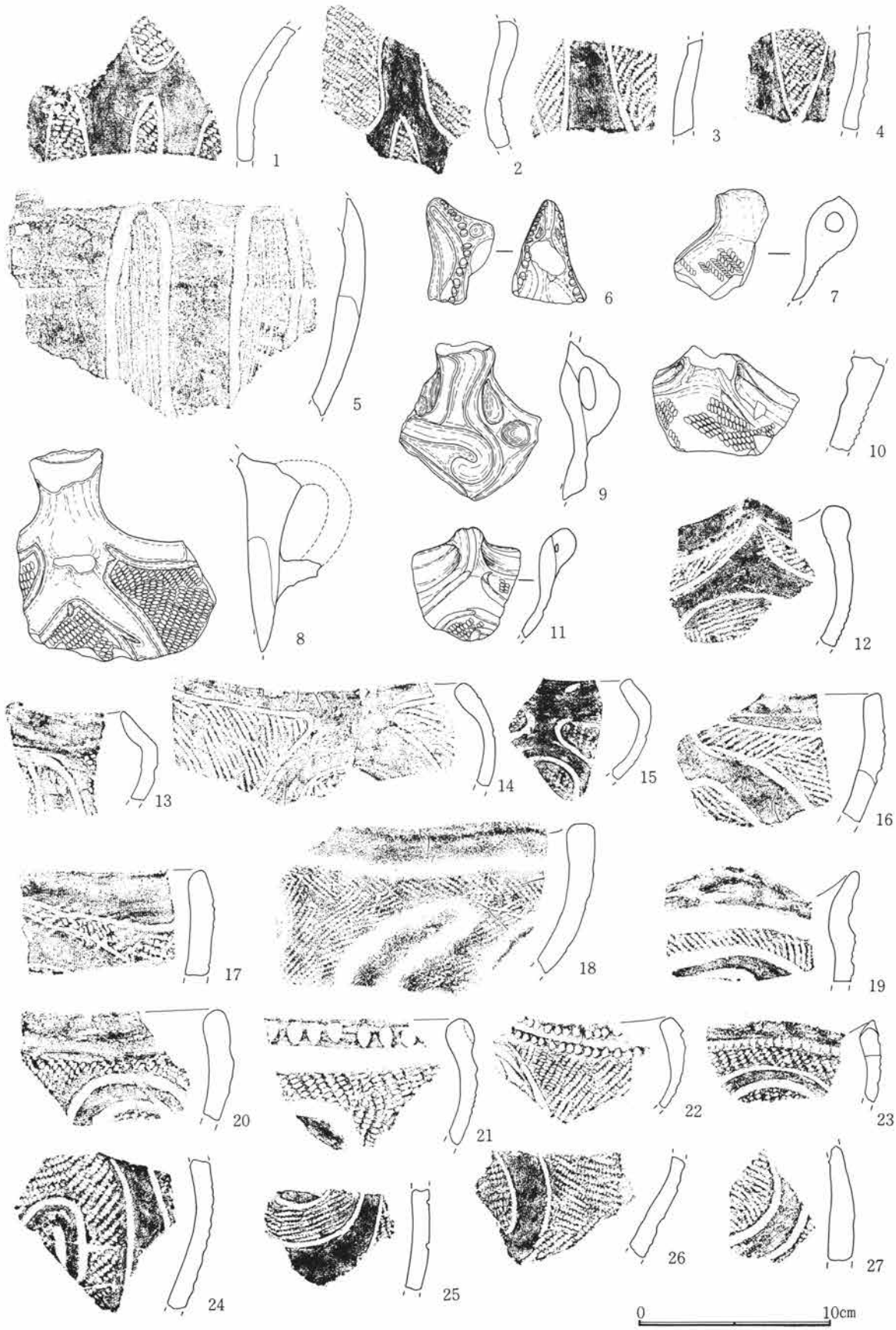

第265図　遺構外出土土器実測図（11）

第12群土器（第266図10～18、第267図１～11）

口縁部文様帯を有さず主文様施文を隆帯または微隆帯で行うものを一括した。

１類（第266図10～15）

口縁部に沿って１本の微隆帯を廻らし下位に「∩」状に微隆帯を垂下するもので、11は縄文充塡部が逆転している。

２類（第266図16～18、第267図１～３）

器形及び文様構成は第11群７類と同様で、沈線部分が微隆帯に置き換えられたものである。17は口縁部の内湾する浅鉢状のもので他と異質である。

３類（第267図４～11）

口縁部に沿って隆帯を廻らし口縁部無文帯を区画し、下位に隆帯で渦巻を施すものである。

A　（第267図４～９）　口縁部に廻る隆帯下に２本単位の隆帯で渦巻を施すもので、縄文は充塡施文で、施文後隆帯両側にナデを行う。

B　（第267図10･11）　口縁部に廻る隆帯と、下位に施された隆帯渦巻上端部が１～２本の隆帯で連結されるもので、区画内縄文充塡施文後、隆帯両側にナデを施している。

第13群土器（第267図12～19）

連弧文を有するものを一括した。

１類（第267図12～19）

口縁部及び胴くびれ部に横位の沈線を廻らし、上下区画内に２～３本単位の連弧文を施すもので、12・13は口縁部で、12は絡条体Ｌ、13は縄文ＲＬ施文、14・15は口縁部の横位の沈線を欠いている。16・17は胴部、18・19は胴くびれ部で横位の平行沈線間に交互刺突を施している。

２類

口縁部及び胴くびれ部に横位の沈線を廻らし、上下区画内に横位波状に２本の沈線を施し沈線間を磨消している。遺構外資料の中に認められなかったが、Ａ区第34号住居跡炉体土器（第52図）、Ａ区第211号住居跡炉体土器（第78図）、Ａ区第216号住居跡覆土内出土土器（第87図１）等が当類に入るものである。

第14群土器（第267図20～27、第268図１～６）

頸部が「く」状に屈曲し隆帯で文様区画する異系のものを一括した。

１類（第267図20～27、第268図２～４）

20・21・23は口縁が内湾ぎみで外面に斜方向の平行沈線を施している。22は内湾する口縁部で口唇部は平坦で内側に突出する。外面は縄文施文後に重弧状に沈線を施文し、口唇部には列点を施している。24～26は頸部に隆帯を廻らし隆帯上に指頭痕状の押圧を施す。27は頸部に波状に隆帯を貼付し下位は格子状に粘土紐を貼付している。第268図１は胴部で器面に２本の隆帯を垂下し上端に小渦巻を有し、隆帯上に押圧を施す。２・３は同心円状または渦巻を沈線で施文している。４は底部で縄文ＲＬ施文後隆帯を貼付している。

２類（第268図５・６）

１類同様の口縁を有しないもので、５は口縁突起から波状の隆帯を垂下し隆帯間に重弧状沈線を充塡している。６は胴くびれ部で波状の隆帯を貼付後隆帯間に綾杉状の沈線を施している。

第15群土器（第268図７～21）

第９群から第12群土器に含まれると思われる底部を一括し、器形的バラエティーを示す。

１類（第268図７～９）（P233へ）

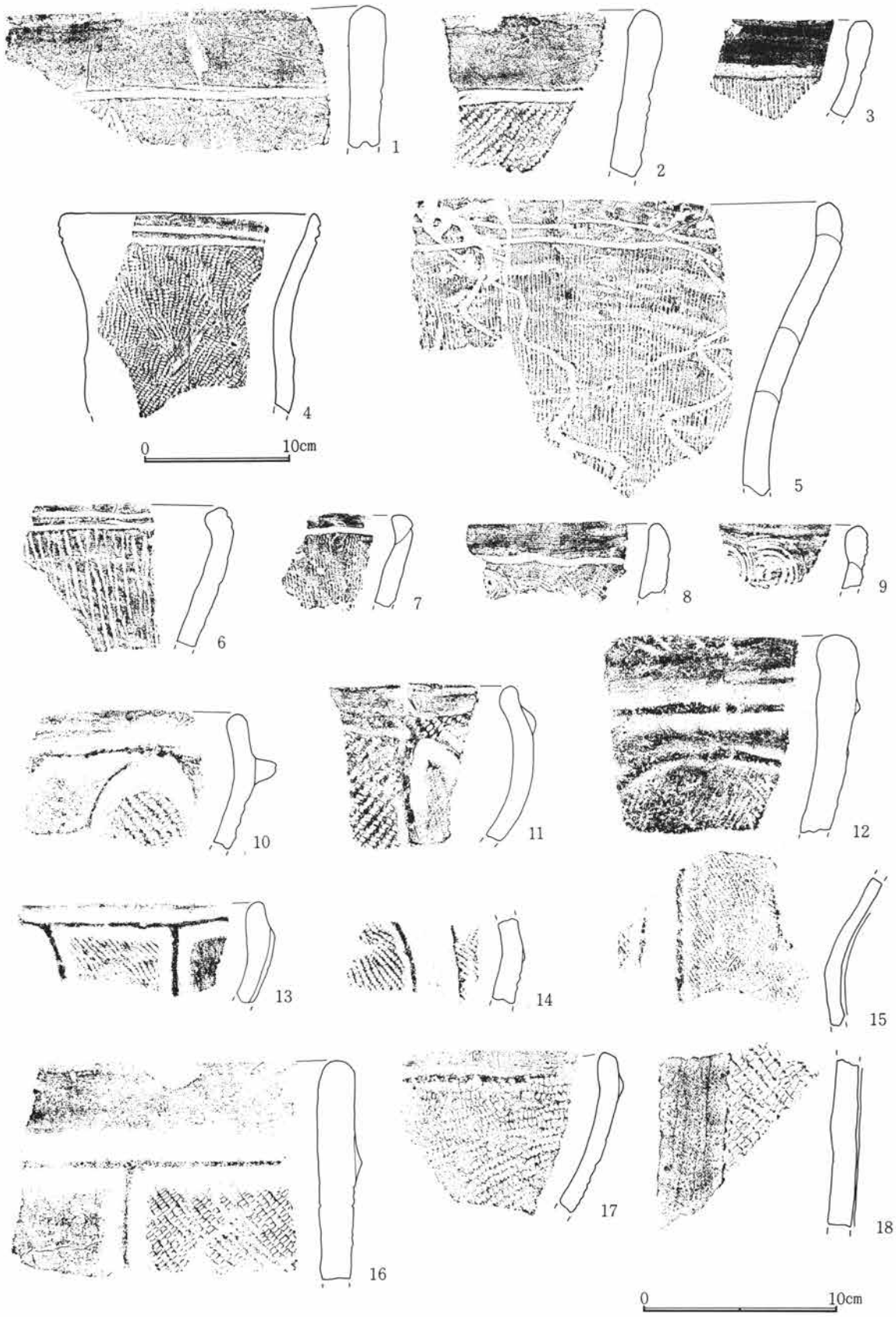

第266図　遺構外出土土器実測図（12）

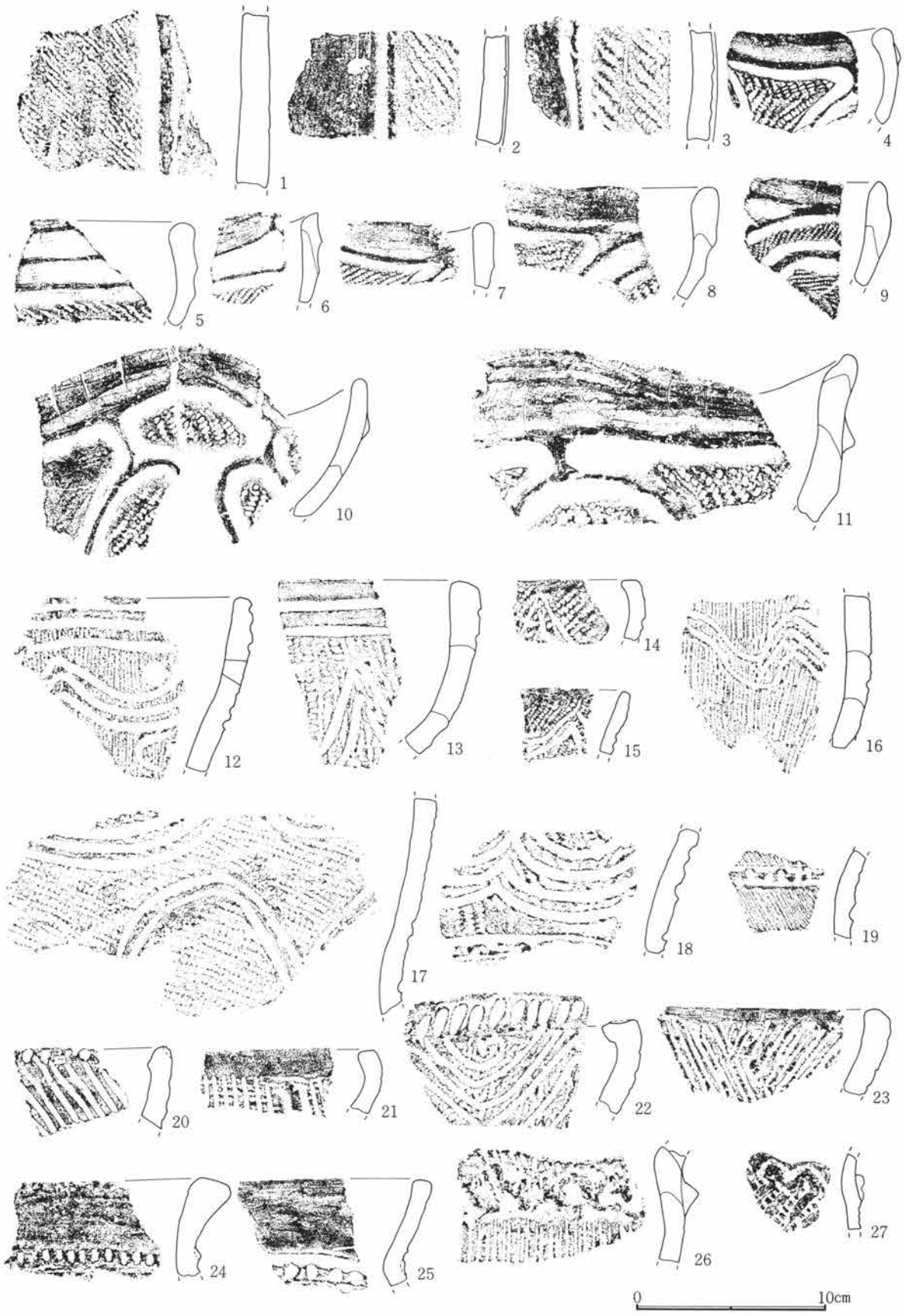

第267図　遺構外出土土器実測図（13）

底部から直立ぎみに立ち上がるもので概して小形である。

2類（第268図10～13）

底部から斜方向に立ち上がるもので1類に比較して底径が大きく、大形の土器に多い。10は底部に網代痕を残している。

3類（第268図14～16）

底部の若干突出するもので立ち上がりは2類と同様である。

4類（第268図17）

底径が大きく横方向に突出している特異なもので、胴部への立ち上がりもかなり緩やかで大形である。また、底部付近に隆帯による渦巻を施している。

5類（第268図18～22）

底部に高台のつくもので、18は高台部を欠いている。地文は縦位の条線で高台連結部に隆帯が貼付されている。19～21は高台部で高さは比較的低く外反ぎみの形態である。22は外反する高台部で有孔である。

第16群土器（第269図1～18）

器厚が比較的薄手で、沈線で「J」字状等の文様区画をし、縄文または列点を充塡施文するものを一括した。

1類（第269図1～12）

沈線で曲線的文様区画をし比較的撚りの細かな縄文を充塡施文しているもので、1・11は口縁部突起で1は筒状、11は山形状で中央に穿孔を有し外面に「の」状の隆帯を貼付している。2～8、12は2本の沈線で文様区画し沈線間に縄文を充塡施文している。9は隆帯を貼付し指頭痕状押圧を施す。10は沈線で曲線的文様区画し沈線間に縄文充塡施文後列点を施す。

2類（第269図13～16）

沈線または隆帯で文様区画し区画内に列点を施すもので、13は口縁部から連結して下方に「J」字状に隆帯を貼付し隆帯上に列点を施文している。14・15は隆帯による文様区画で隆帯に沿って先鋭の工具で刺突を施している。16～18は沈線で「J」字状の文様区画をし区画内に列点を施している。

第17群土器（第269図19～30）

1類（第269図19～22）

口縁部が「く」状に外反し口唇部は内傾し、口縁部は無文となるもので、19は口縁部突起、20は口縁部に小渦巻状突起を有し、21は口唇内傾部に1本の沈線を廻らせている。22は外反する口縁部で口唇部に縦長の刺突を施し、頸部に2本の沈線を廻らし間に刺突を施す。

2類（第269図23～28）

平行沈線を集合し部分的に帯状の縄文帯を有しているもので、22・24は紐線文を施している。25は沈線を横位に施し、細かい撚りの縄文を充塡施文している。24～28は集合する平行沈線で部分的に沈線間に縄文を充塡施文している。

3類（第269図29・30）

底部で2例共に底面に網代痕を残している。第15群に一括した底部に比して器厚は薄い。

第18群土器（第270図1～4）

1類（第270図1・2）

器面はていねいに研磨され、1は外面は縄文施文後に数段の平行沈線を廻らし、部分的に縦位の沈線を施す。2は口縁部が「く」状に内傾する小形の土器で内外面に共に非常に良く研磨され朱塗りである。（P236へ）

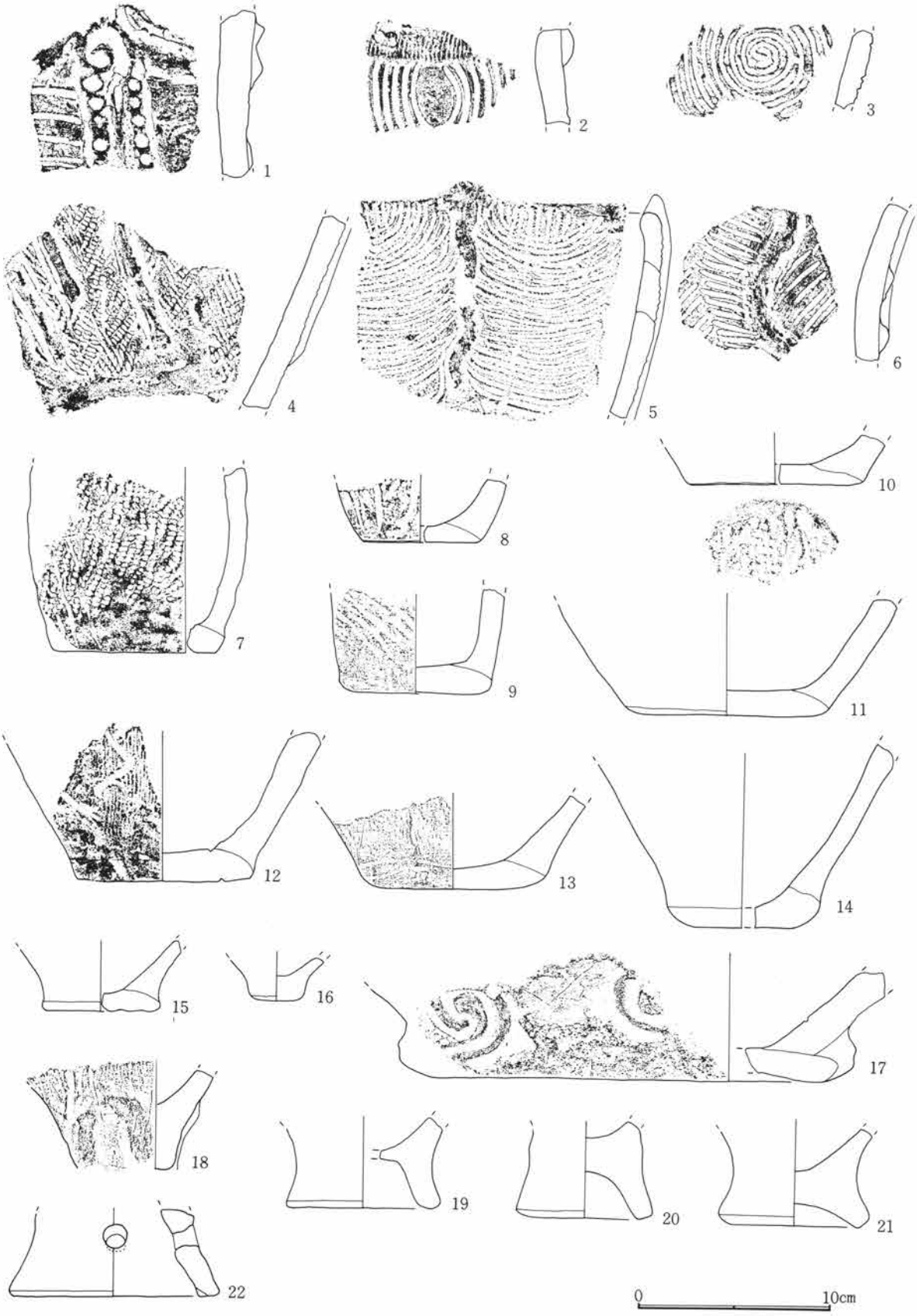

第268図　遺構外出土土器実測図（14）

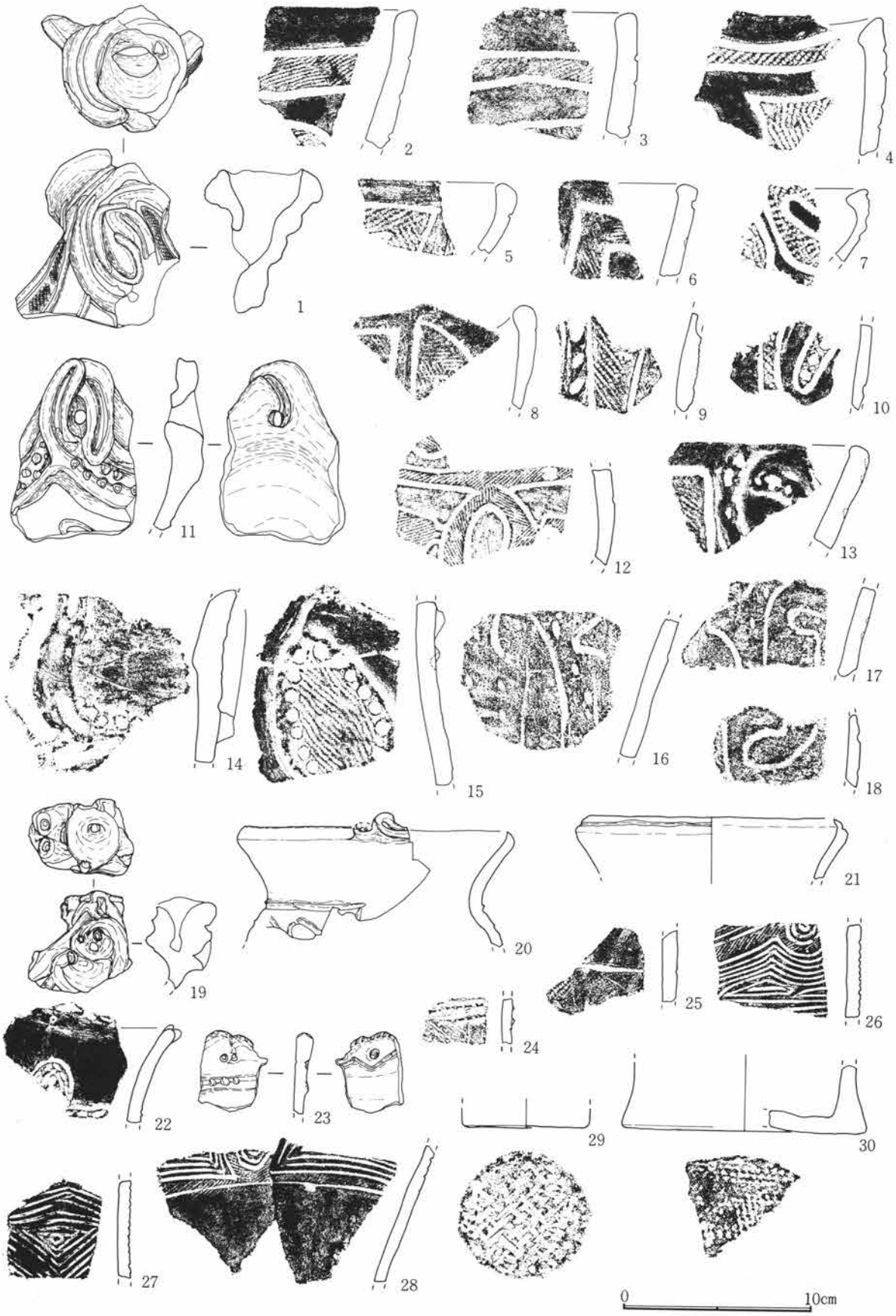

第269図　遺構外出土土器実測図（15）

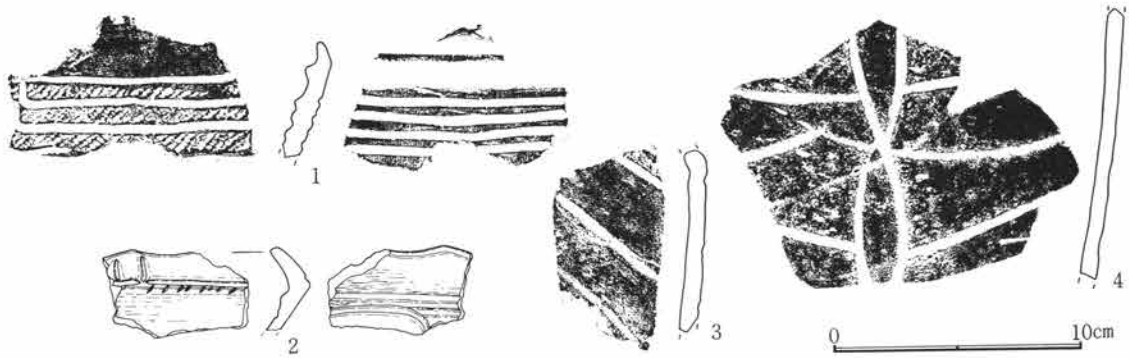

第270図　遺構外出土土器実測図（16）

２類（第270図３・４）

３・４共に器面は粗れた状態で３は斜方向、４は格子状に斜方向沈線を施文後、「８」状に沈線を縦位に施している。

以上18群に分類したものはそれぞれの特徴から第１群が早期に、第２～５群が前期、第６～15群が中期、第16～18群が後期に大別することができる。そこで上記の各群を既存の[註(1)]型式に比定すると以下のように考えられる。

註(1)　加曽利Ｅ式については、昭和56年度日本考古学協会大会資料、群馬県によった。

第１群	茅山式	第10群５類	加曽利Ｅ３式	第12群１類	加曽利Ｅ４式
第２群	黒浜式			第12群２類	〃
第３群	浮島式	第10群６類	〃	第12群３類	加曽利Ｅ３式
第４群	諸磯ｂ式	第10群７類	〃	第13群１類	加曽利Ｅ２～３式
第５群	諸磯ｃ式	第10群８類	〃	第13群２類	加曽利Ｅ３式
第６群	下小野式	第11群１～２類Ａ	〃	第14群	〃
第７群	阿玉台式	第11群２類Ｂ・Ｃ	加曽利Ｅ４式	第15群	加曽利Ｅ２～３式
第８群	勝坂式	第11群３類	〃	第16群１類	称名寺Ｉ式
第９群	加曽利Ｅ１式	第11群４類	加曽利Ｅ３式	第16群２類	称名寺II式
第10群１類	加曽利Ｅ２式	第11群５類	加曽利Ｅ４式	第17群１類	堀之内Ｉ式
第10群２類	〃	第11群６類	〃	第17群２類	堀之内II式
第10群３類	加曽利Ｅ３式	第11群７類	〃	第18群１類	加曽利Ｂ１式
第10群４類	加曽利Ｅ１～２式	第11群８類	加曽利Ｅ２式	第18群２類	加曽利Ｂ２式

両耳壺（第238図1、第240図1、第271図1～3）

遺構に伴い出土したのはA区第43号土坑（第238図1）とA区第210号土坑（第240図1）の2例である。第238図1は頸部下位に1対の把手を有し、把手間に隆帯の区画を施し器面は縄文だけである。第240図1は胴部上位で「く」状に内屈し、内傾した口縁部上に1対の把手を有するもので、上半部に縄文Lを施文後、円管刺突を有するボタン状の貼付文を施す。共伴した遺物から第16群1類に属するものであろう。遺構外より出土した第271図1は無文の直立する口縁部下に楕円区画をする文様帯上に、1対の把手が付くものと思われ厚手大形であり、第10群5類との共通性が認められる。2は1と同様な器形であるが文様帯を有していない。3は他と異質で器面全面が研磨され有孔鍔付土器に近似している。

浅鉢（第271図4～22）

浅鉢は破片で多数出土しているが全体像をとらえうる資料は数少ない。したがって破片資料の中から特徴的なものをピックアップし、有文と無文の2種に大別し資料提示する。

有文の浅鉢（第271図4～8）

4は胴部が「く」状に屈曲し口縁部が内傾する小形のもので器面はていねいな研磨が施されている。文様は隆帯貼付後に半肉彫り的に施文しているもので、第8群1類と共通性が認められる。5は復元個体で算盤玉状の胴部に直立する口縁を有しており、肩部に隆帯の小渦巻と楕円区画の文様帯があり、第10群2類Aにあたるものと考えられる。6・7は5同様算盤玉状の器形で、肩部に沈線を主とする楕円区画の文様帯を有しており、第10群2類A及びBに属すものと考えられる。8は胴部が「く」状に屈曲し口唇部が平坦で、文様が平坦部に施されている。

無文の浅鉢（第271図9～22）

9は口縁部に折り返しをもつものである。10•11は口縁部が肥厚し外反するもので、屈曲部は沈線状になっている。12～14は口縁部外面の肥厚するもので、16～22は口縁部の内湾する形態のものである。これらの浅鉢は内外面共に横方向の研磨が施されている。また、A区第31号住居跡の覆土内出土資料（第41図14～25）に示したように、大半の例は第10群2類Aの土器群と共伴している。他にどの土器群と共伴するかは明確にできないが第10群5類に属する土器群にも伴うものと思われる。

有孔鍔付土器（第272図1～9）

当遺跡において出土した有孔鍔付土器は、A区第31号住居跡床面直上より出土した第38図1及び覆土中から出土した第41図13の例を除き、他9例はいずれも遺構外の出土である。第38図1は羽釜状の器形で、直立する口縁部と水平に延びた鍔を有するのが特徴である。遺構外出土のものはほとんどが壺形を呈するもので、口縁部は短かく内傾するものと直立するものがあり、鍔部が水平よりやや上向きとなる独特な形態のものもみられる。器面は内外面共に非常にていねいに研磨が施されている。文様は断面が三角形状の隆帯で鍔部に連結して渦巻を施している例が多い。1は隆帯で区画した内に縄文を施しており、第12群3類に近似が認められる。3・6は朱塗りである。

これらの資料は有孔部位により2種に分けることができる。1種は鍔部に穿孔を有するもの（1・2・5～7）で、2種は口縁部に穿孔を有するもの（8）である。資料が少ないため即断はできないが、口縁部が内傾するものは鍔部に、直立するものは口縁部に穿孔する傾向が認められ、器形的にも若干違っている。穿孔部不明の3・4の例も3は口縁部、4は鍔部の穿孔ではないかと思われる。

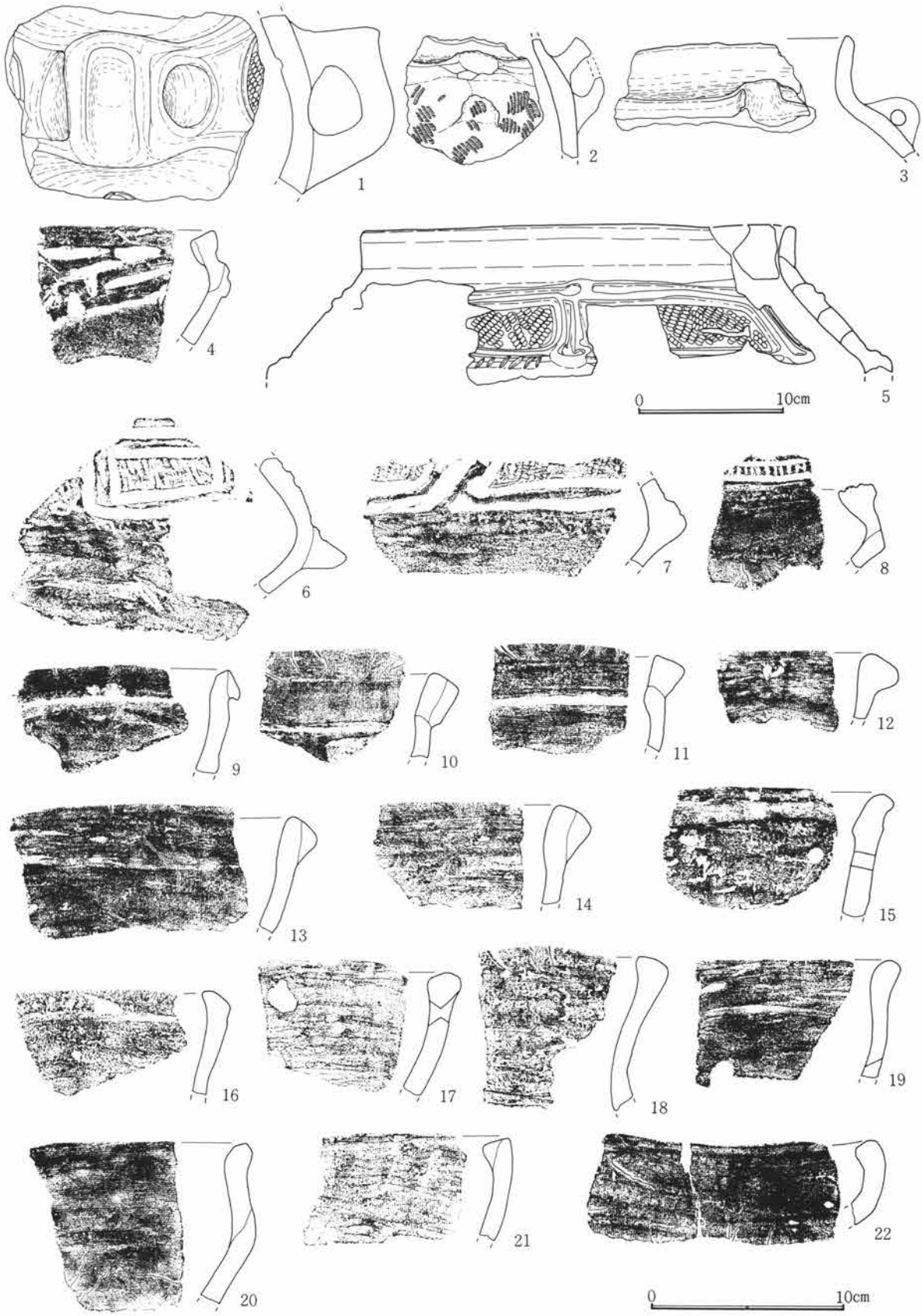

第271図　遺構外出土土器実測図（17）

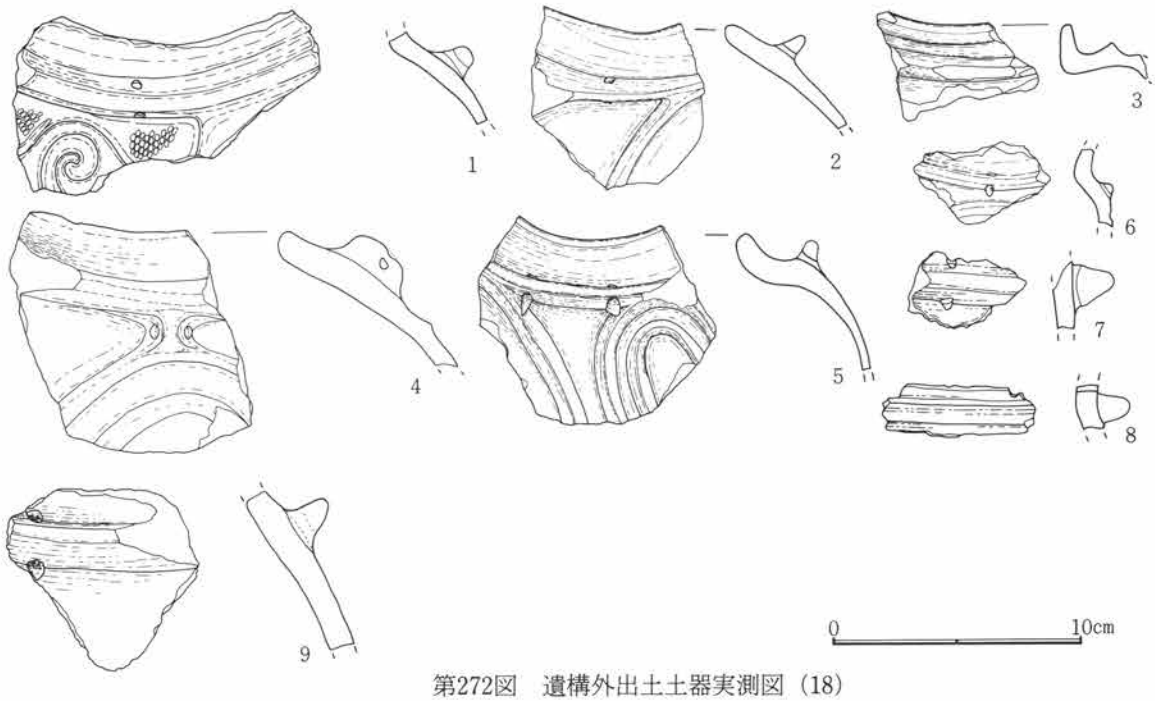

第272図　遺構外出土土器実測図（18）

耳栓（第35図１、第273図１～５）

耳栓はＡ区第30号住居跡出土例（第35図１）を除き５例は遺構外の出土である。形態は６例共に滑車状のもので、文様は第35図１は沈線の渦巻と沈線に沿った円形刺突である。第273図１～３は渦巻を意識した様な円形刺突で、４・５は沈線の円または渦巻である。以上６例共文様の構成要素は共通しており時間的に接近していると思われる。したがってＡ区第30号住居跡の例に従えば第10群３類・５類に属すと考えられる。

土製円盤（第273図６～31）

当遺跡において出土した土製円盤は総数38点で、住居跡から６点、土坑から６点、その他は遺構外の出土である。遺構内のものもすべて覆土中の出土で出土状態の明確に伺い知れるものは皆無である。したがってここでは土製円盤個々の観察から得られた特徴について以下に述べる。

1．土製円盤と呼称されているが必ずしも円形を呈さない個体も多数みられる。
2．大きさは径約３～４cmの間に集中する傾向がある。
3．重さは約６～20gの間に集中してみられる。
4．土器使用部位は底部が２点の他はすべて胴部と思われ、文様を有するものは23点であるが、文様を有することが絶対条件とは考えられない。
5．縁辺は６面前後の打ち欠き及び研磨がみられるが、打ち欠きのまま研磨を施さないものもみられる。
6．研磨には平面的なものと曲面を形成する２種類があり、数的には平面的研磨が多い。
7．打ち欠きは敲打によるものと考えられる。
8．時期は文様のみられるものから推定すると中期のものばかりである。

以上の特徴から土製円盤は円形を意識して縁辺敲打調整を施しているものの、目的的使用の結果円形を呈するようになったものではないと考えられる。それは縁辺調整のあり方に敲打調整そのままのもの①、敲打調整後若干の研磨調整を行うもの②、ていねいな研磨調整を行うもの③、の３種があり、工程的に①→②→

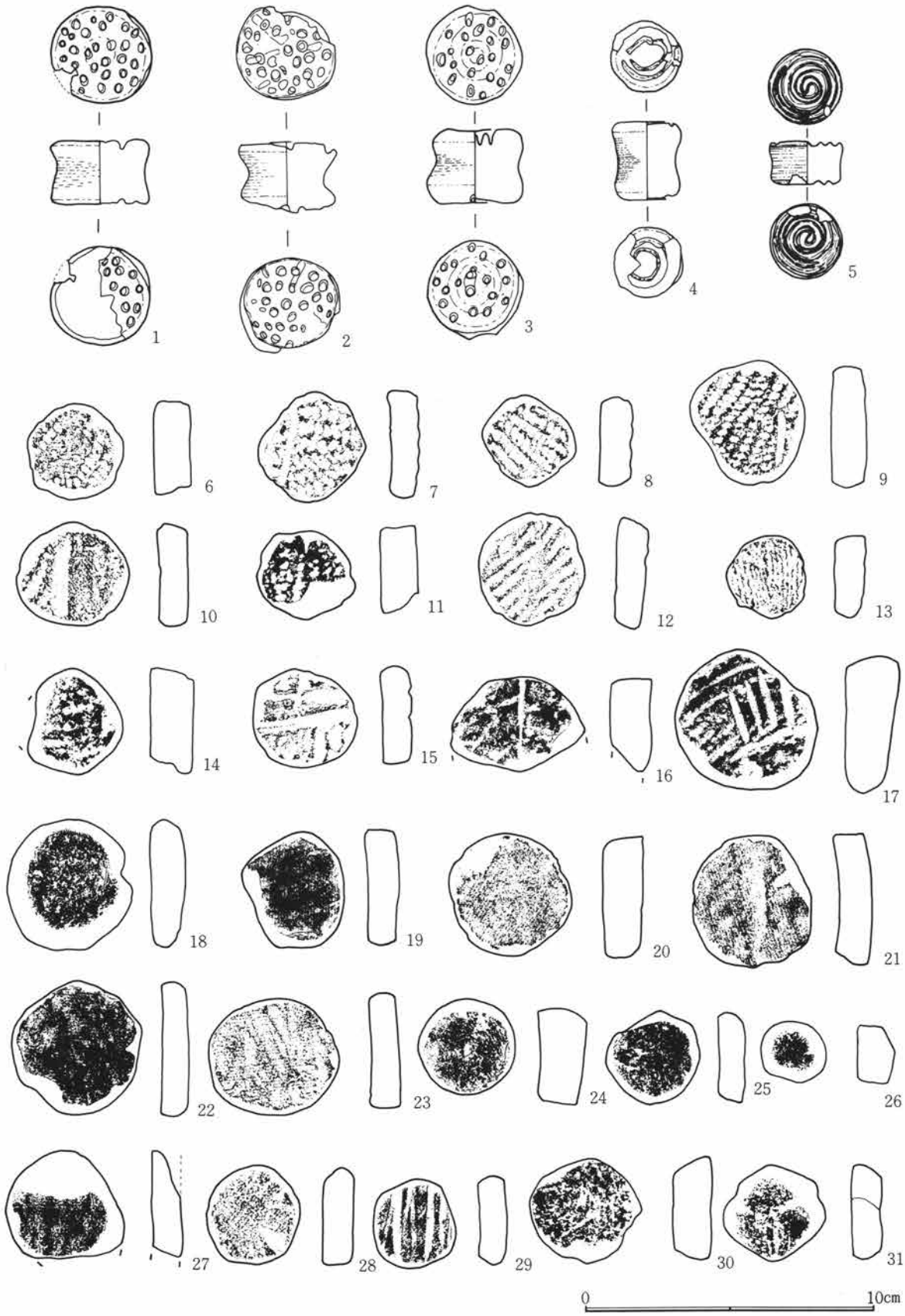

第273図　遺構外出土遺物実測図（１）

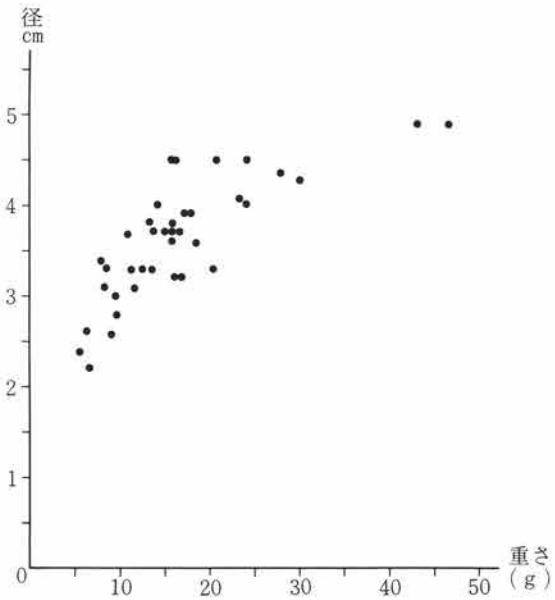

第274図　土製円盤計測値分布図

③という流れが考えられるものの、技法的に敲打と研磨は異質であり同一行為によるものとは考えられないからである。したがって3種の縁辺調整を有する土製円盤はいずれも最終的な姿を止めたものと考えられる。しかし、この土製円盤をいかに機能させたかという問題については論ずるだけの資料集積がない。[註(2)]

註(2)　海老原氏は土器片の再利用として砥石的な使用法を考えている。

ミニチュア土器（第43図1、第275図1・2）

A区第31号住居跡から出土した第43図1は縦長尖底状で残存高約5.4cmである。頸部に若干のくびれを有しており器面には指頭痕が明瞭に残っている。第275図1は倒木痕よりの出土で底径約2.6cm、残存高約4.1cmの台付の器形で口縁部を欠いている。器面は縦方向の条線と溜状の突起が貼付されている。2は口縁部の内湾する形態で口径約4.2cm、器高約2.4cmで器面に指頭痕を残している。成形は3例共に粘土紐の輪積みと考えられる。A区第31号住居跡内出土例（第43図1）はこの住居跡の主体を占める第10群2類Aに属すものと思われる。第275図2は技法的にA区第31号住居跡出土例に近似していることから同類に属すものと思われる。第275図1は胴部文様及び台部形態から第10群の範疇に含まれると思われるが詳細は判然としない。

石製円盤（第275図3）

当遺跡における出土例は遺構外からの出土1例だけである。石材は緑泥片岩で径約3.3cm、厚さ約0.6cmで整形において、磨切りを行ったと思われる痕跡が3ケ所みられる。その他の部分はすべて敲打による調整を行っている。面は両面共剝離された状態で縁辺も含めて磨かれた痕跡は認められない。また、共伴遺物は不明である。

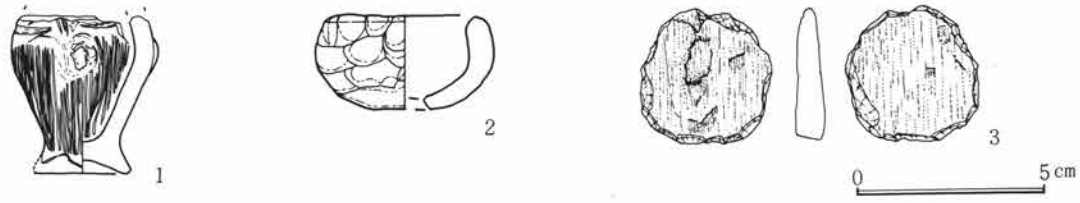

第275図　遺構外出土遺物実測図（2）

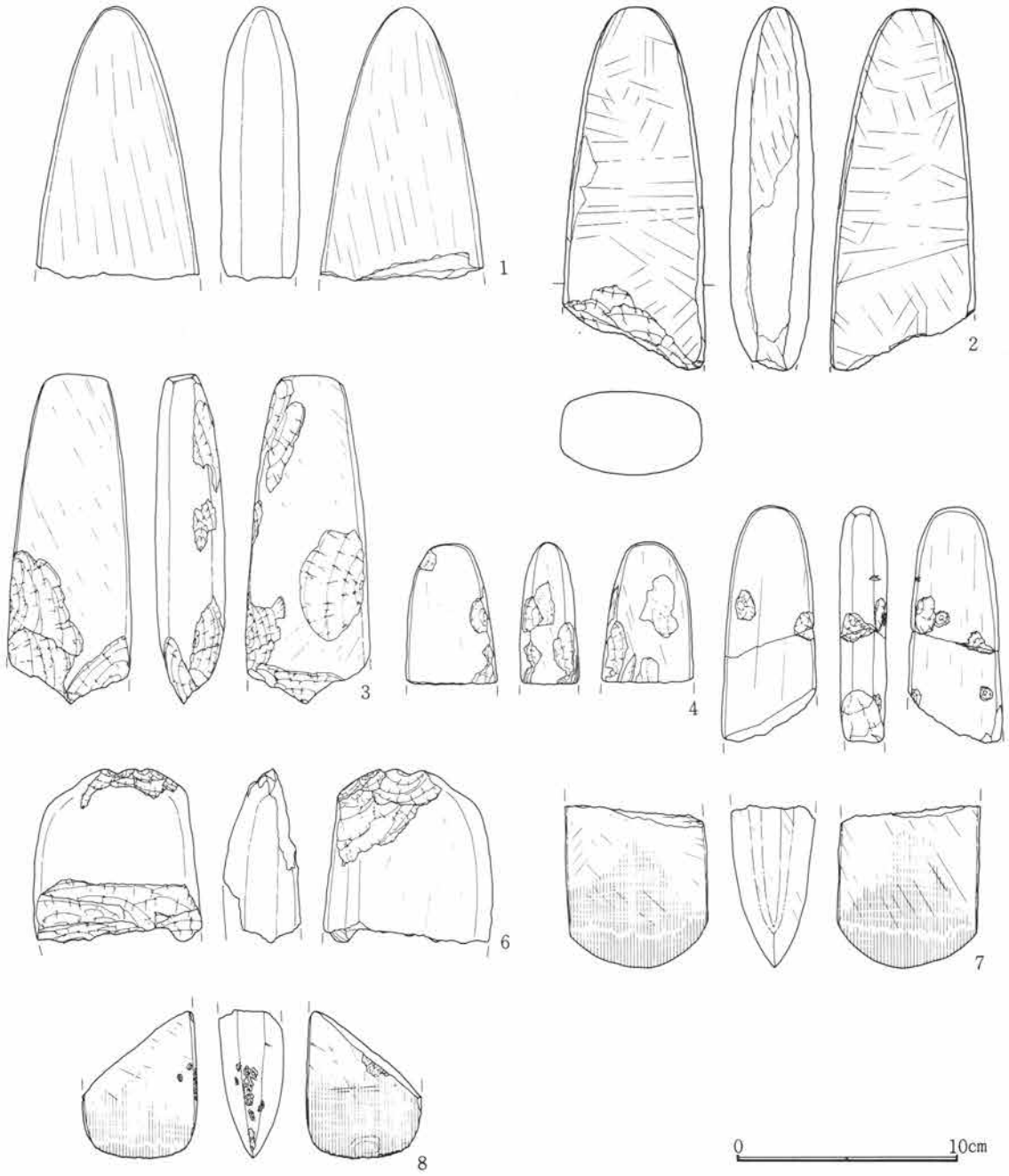

第276図　遺構外出土石器実測図（１）

遺構外出土石器

当遺跡では、後世の遺構の攪乱等により縄文時代の遺構が破壊され、土器と同様に多量の石器が覆土中や表土等から採集されている。剝片までもを含めた形での総点数は残念ながらはっきりしないものの、主要な石器については収録して記述する事とする。出土地点は主として、Z・A・Bの各区を中心としている。

磨製石斧(第276図1～8)

計8点出土している。第276図1・2は頭部がやや尖っているものの、すべて定角式である。完形品は1点も無く、第276図1～6の6点は刃部部分を、第276図7・8は頭部部分を欠損している。また、第276図3～5の3点は正・裏面及び側面に細かな破損が認められるのに対して、第276図6は頭部部分に破損が認められ、使用方法の違いによる差の痕跡を示しているのかも知れない。

小型磨製石斧(第277図1～8)

計8点出土している。第277図8が刃部部分を欠損しているが、残りの7点は頭部や刃部を多少破損しているものの、ほぼ完形に近く、すべて定角式である。第277図1・3は頭部と刃部、第277図4・6は正・裏面及び側面に破損が認められる。また、第277図6・7では刃部の半分強が欠損している。少くとも、破損部位から機能の推定も可能と考えられる。

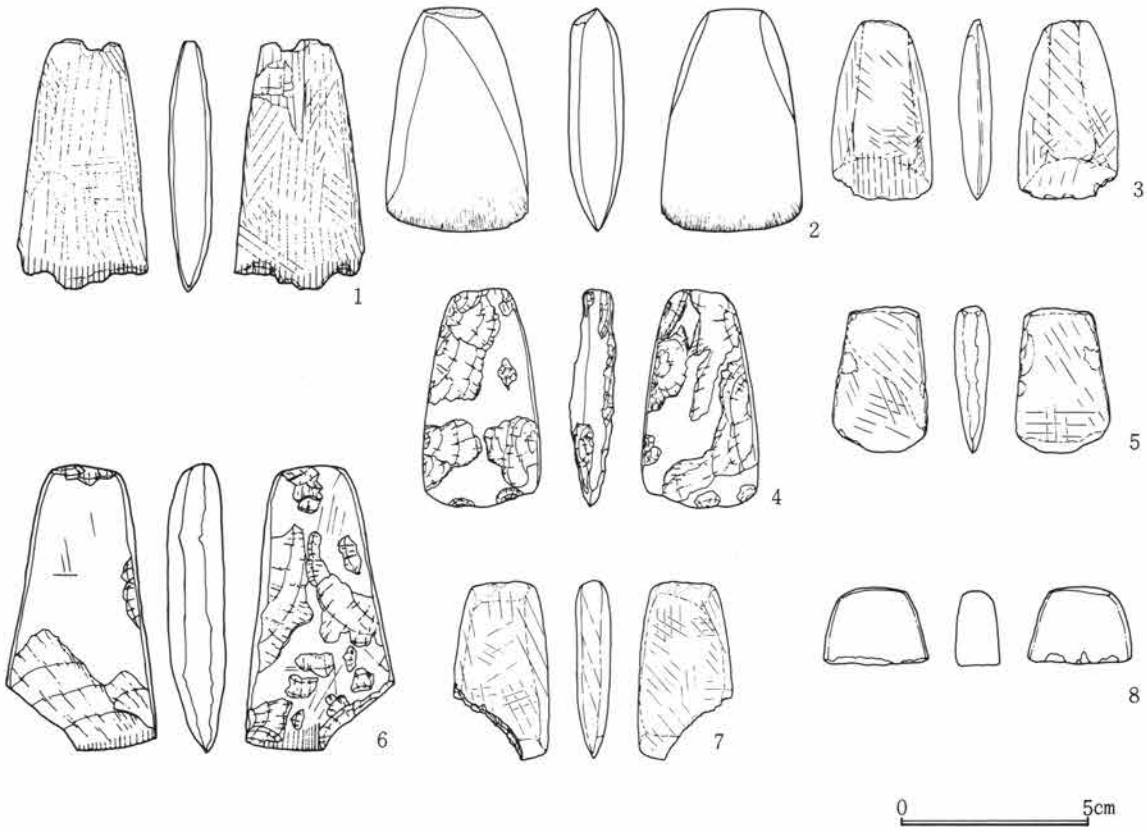

第277図　遺構外出土石器実測図（2）

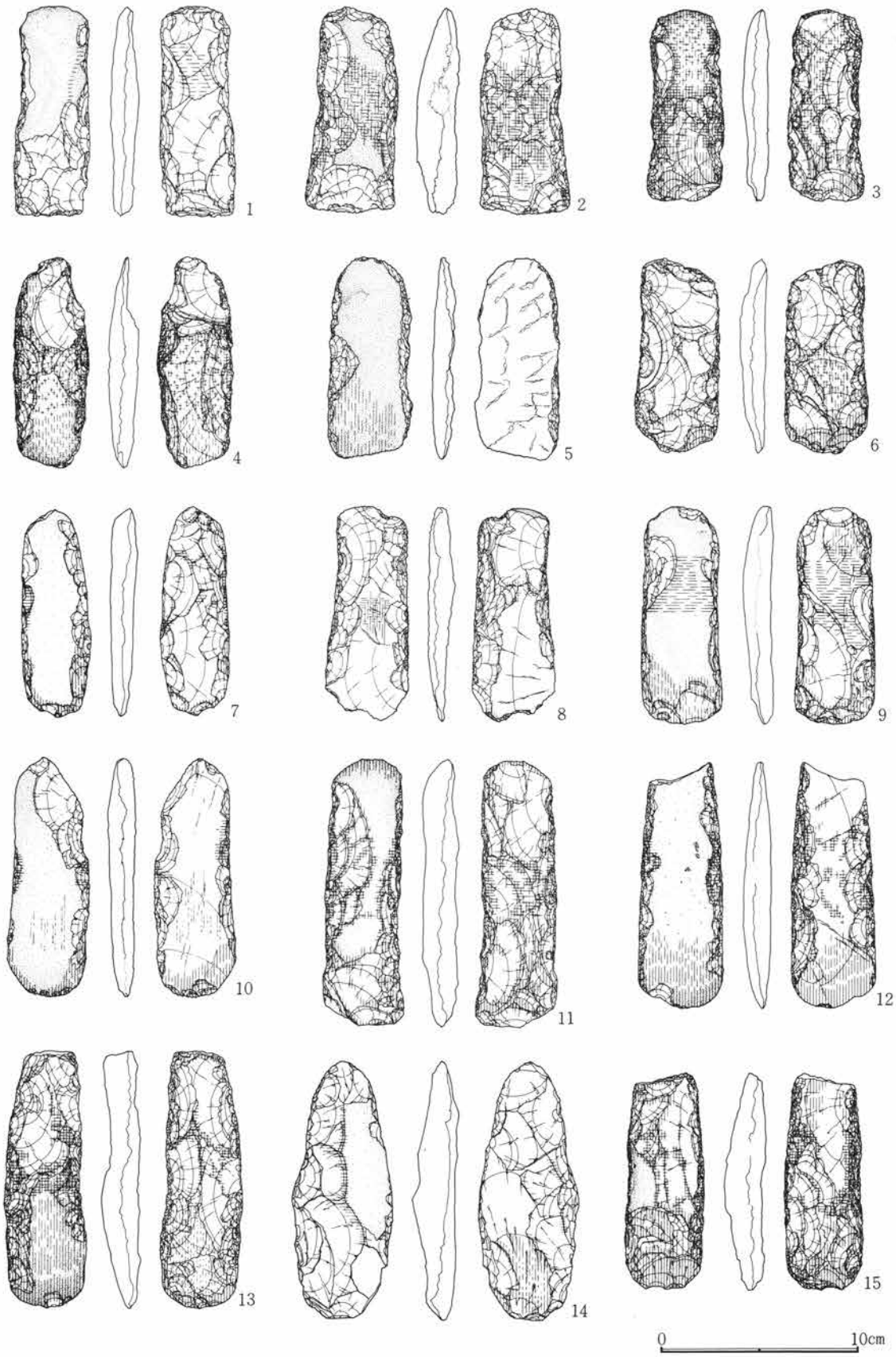

第278図　遺構外出土石器実測図（３）

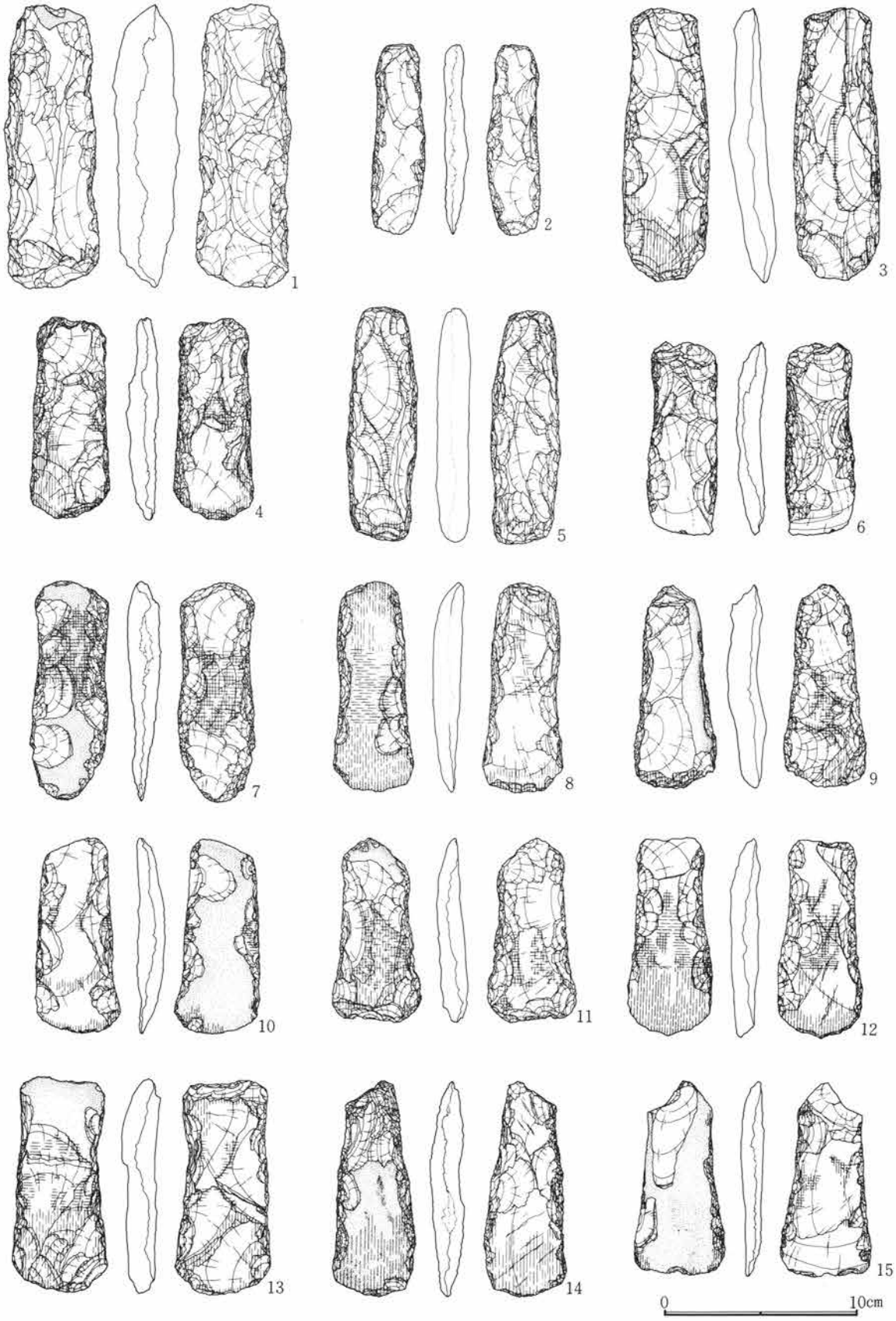

第279図　遺構外出土石器実測図（4）

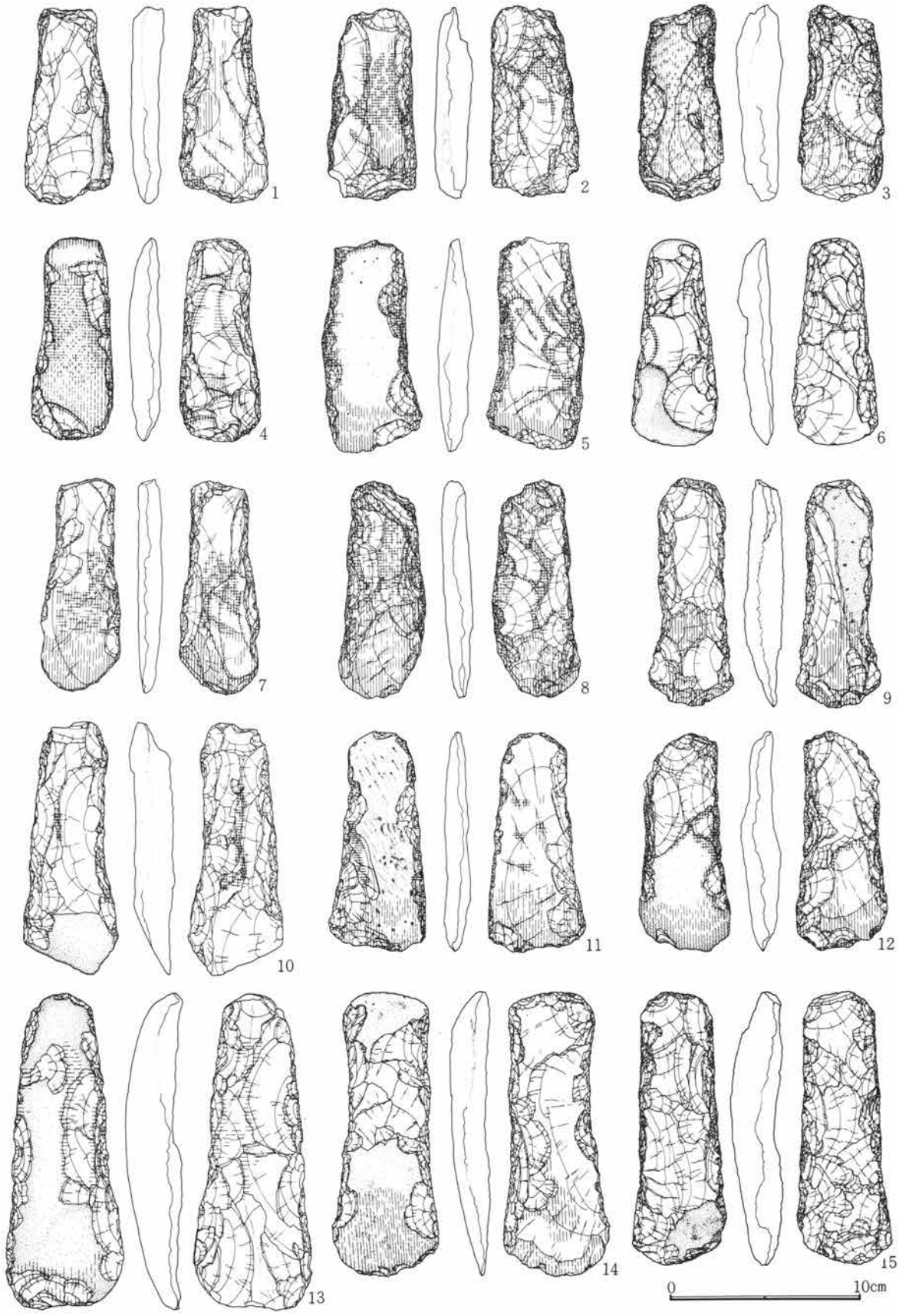

第280図　遺構外出土石器実測図（５）

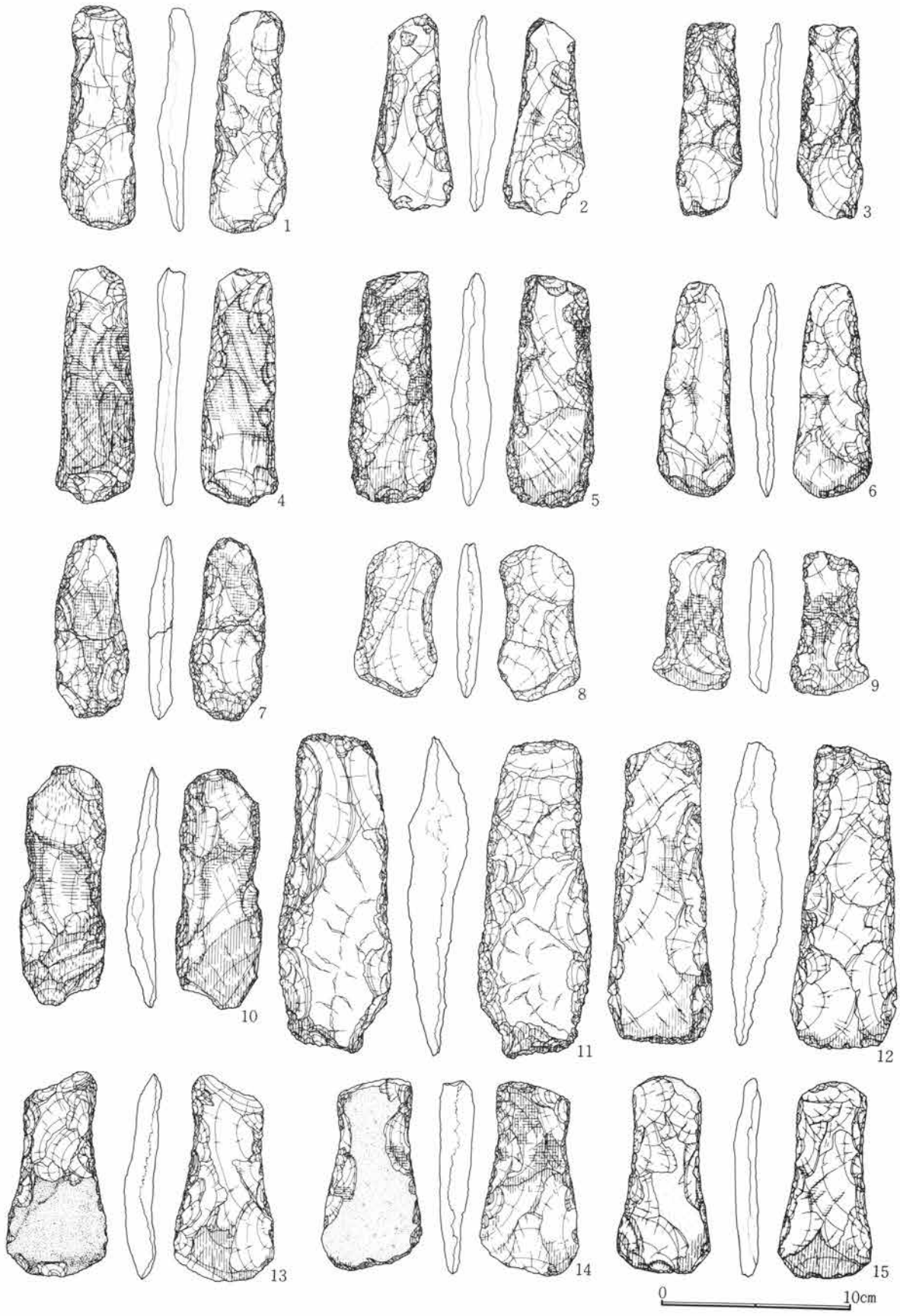

第281図　遺構外出土石器実測図（6）

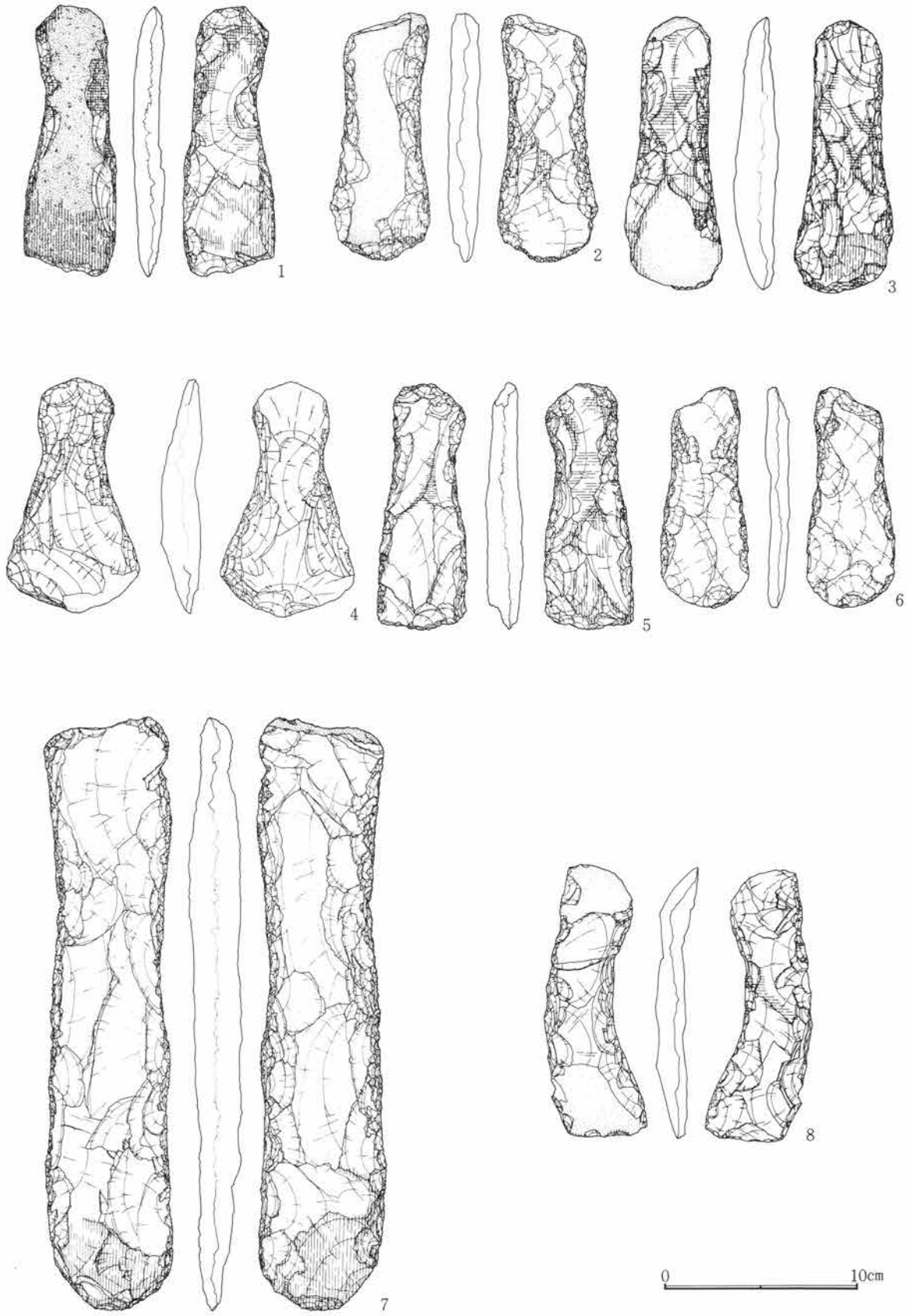

第282図　遺構外出土石器実測図（７）

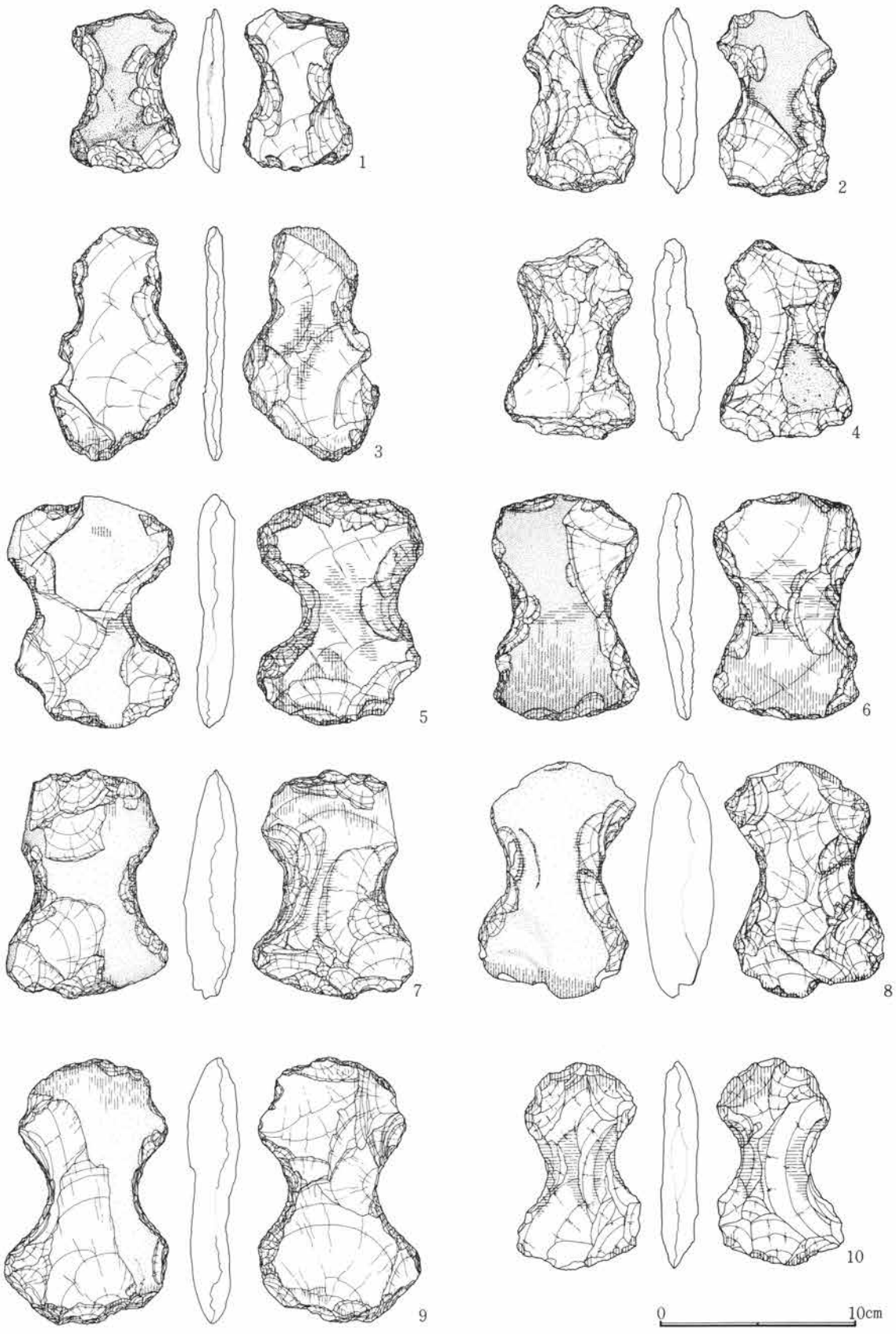

第283図　遺構外出土石器実測図（8）

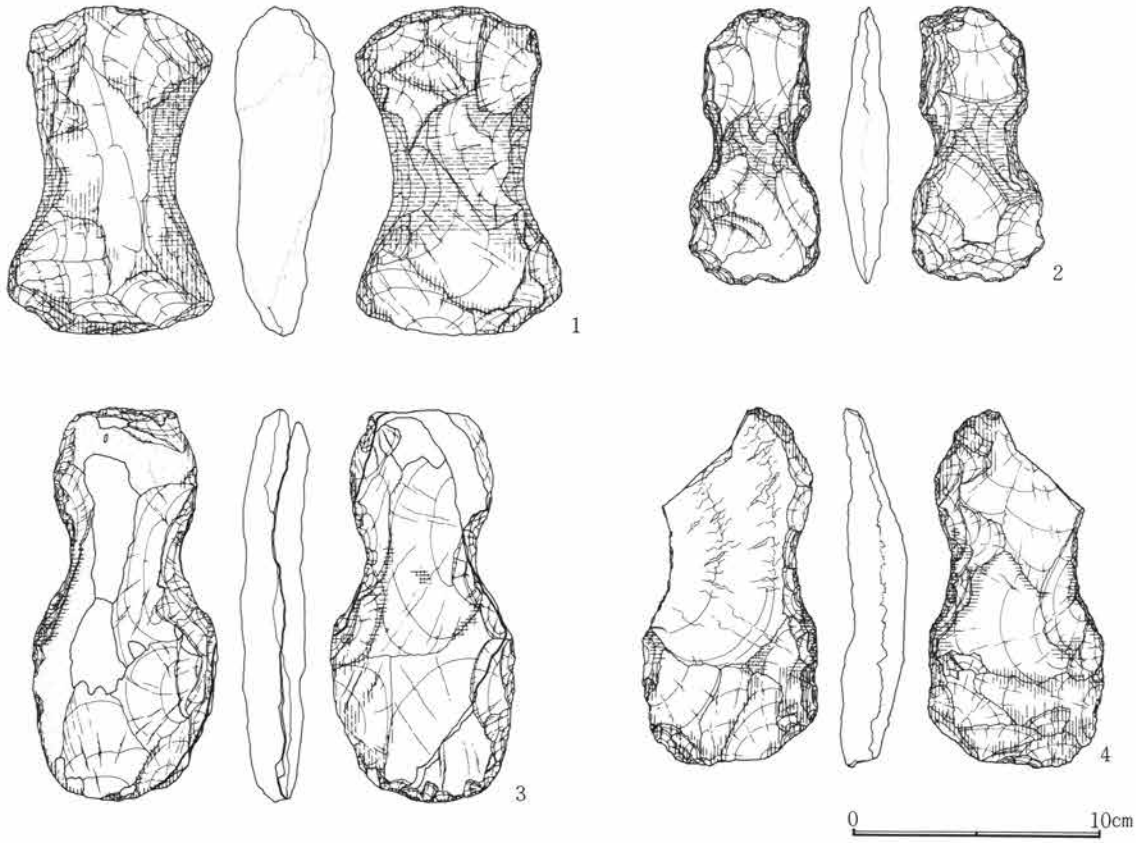

第284図　遺構外出土石器実測図（９）

打製石斧（第278～284図）

計82点出土している。刃部部分の磨耗痕と中央部分のすれ痕が資料の大部分に認められ、使用痕と装着痕と考えられる。形態的には大きく３つに分けられ、それは従来の短冊形、撥形、分銅形に相当するが、側縁部分の様子により、撥形と分銅形がそれぞれさらに２つに分ける事ができ、計５つに細分される。

短冊形は両側縁がほぼ平行し、頭部と刃部の幅が等しい資料で、第278図１～15、第279図１～６の計21点である。

撥形は頭部に対して刃部の幅が広いものを指すが、両側縁が直線的なものと内湾するものの２つに分けられ、前者は第279図７～15、第280図１～15、第281図１～12の計36点と多量であり、後者は第281図13～15、第282図１～６の計９点から成る。

分銅形は頭部と刃部の幅がほぼ等しく、中央部分の両側縁が内湾するものであるが、頭部と刃部部分、あるいは両端の刃部部分を除く側縁の湾曲のあり方が、一つはほぼ側縁部すべてが内湾するものと、もう一つは両側縁の一部で相対する部分のみがくびれる様に内湾し、残りの部分は直線的に平行するものの二つに分けられる。

また、第282図７は形状としては短冊形に属するものの、長さが30.3cmもあり、他の打製石斧と異なる機能と使用方法を有すると考えられる。第282図８は撥形に属すると考えられるものの、一方の側縁が内湾、もう一方の側縁が外湾するという特異な形状を呈している。

第285図　遺構外出土石器実測図（10）

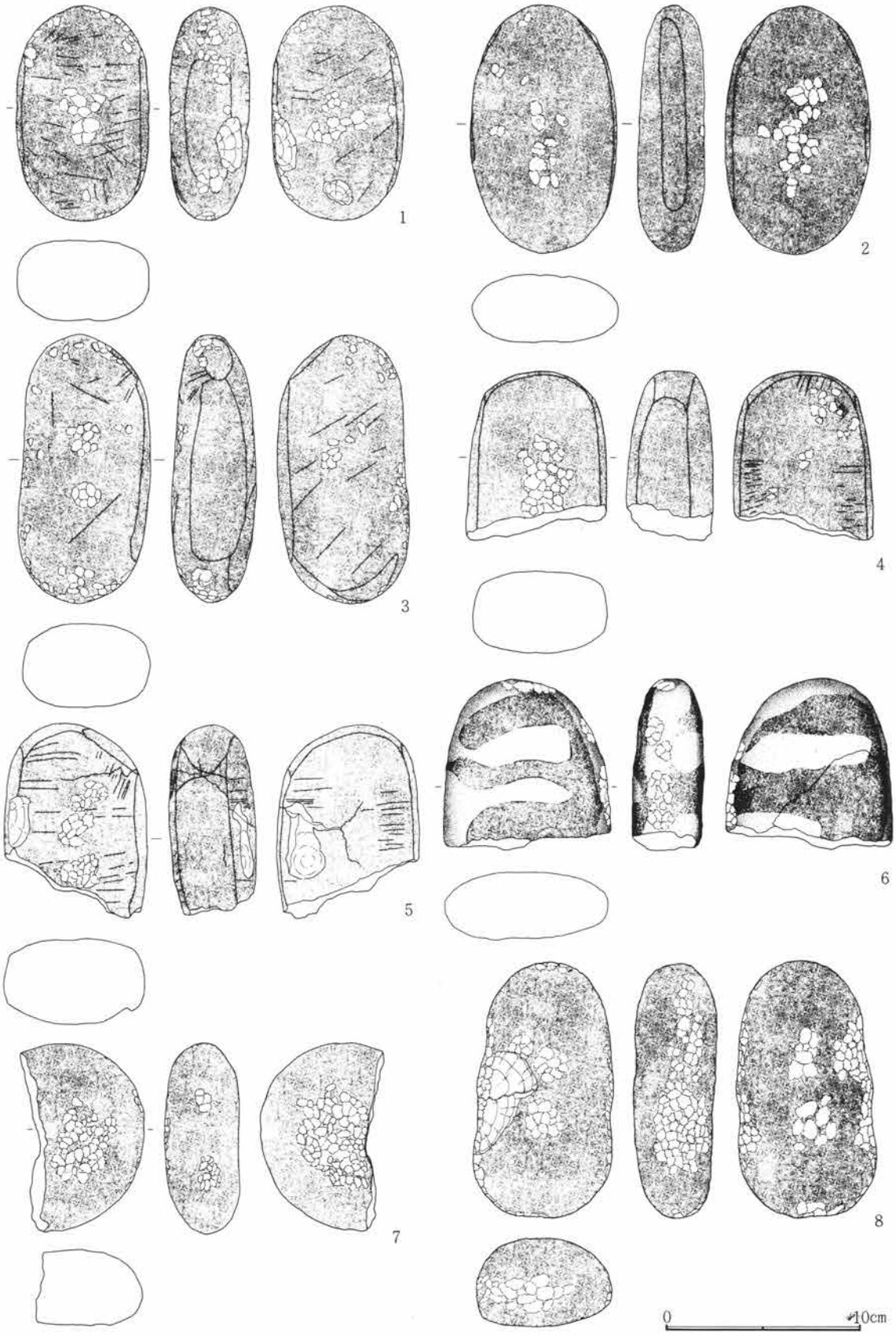

第286図　遺構外出土石器実測図（11）

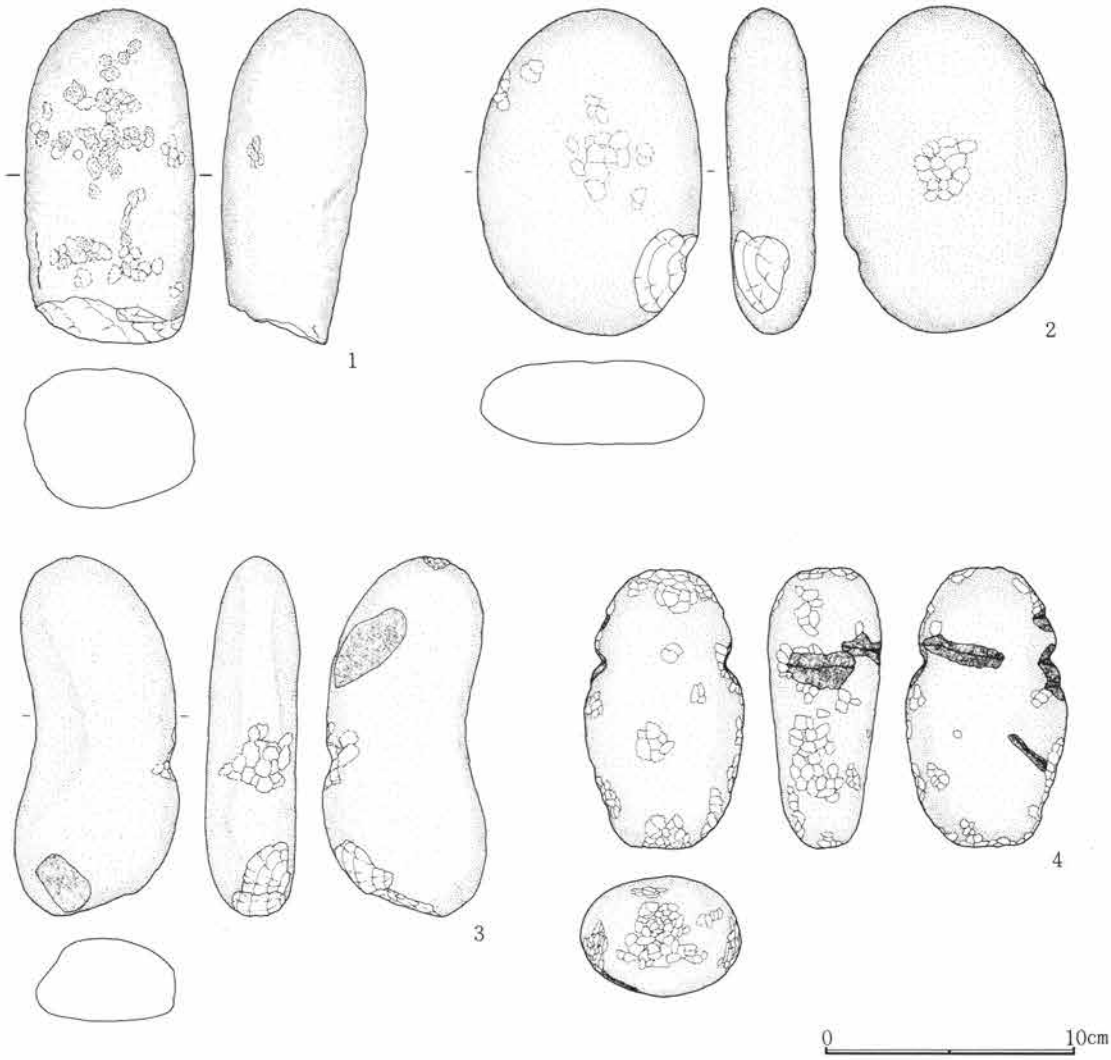

第287図　遺構外出土石器実測図（12）

敲石（第285図１～６、第286図１～８、第287図１～４、第288図１～４、第295図３）

やや偏平な楕円礫や棒状の礫を素材とし、その一端や両端、あるいは周縁部分に敲打痕が集中して認められる。形状から球状、楕球状、棒状の３つに分けられ、敲打痕の位置からさらに分類が可能である。第285図１～４の４点は、楕円形の礫の偏平な面の両方の中央部分に、長軸方向に沿って１個から数個のくぼみが並んでいるのが認められ、その他に敲打痕が存在する事から、凹石からの転用とも考えられる。また第285図３・５・６、第286図１～８の11点に擦痕が認められるが、第286図５・６の２点についてはその一部に、残りの資料については全面に認められる。ただ、擦痕がつけられた後に敲打痕が残されている事から、やはりすり石からの転用と考えるのが妥当である。欠損品は５点（28％）存在する。礫面に残されている痕跡には、くぼみ痕・敲打痕の他に、やや大きめの剝離痕が認められる。第286図１・５・８、第287図２・３の５点である。また、第287図４の資料はまるで胴部にくびれを有するかの様に、中央部よりやや一端寄りの両側面にきざみが存在し、一部は裏面にまで及んでいる。敲打痕の位置については、一端に認められるもの、両端及び表裏側面に認められるもの、表裏両面のみに認められるものの３つに大きく分けられる。これは、機能、あるいは使用方法の違いを示していると考えられるものの、残念ながらその実態ははっきりとは把握する事ができ

（P256へ）

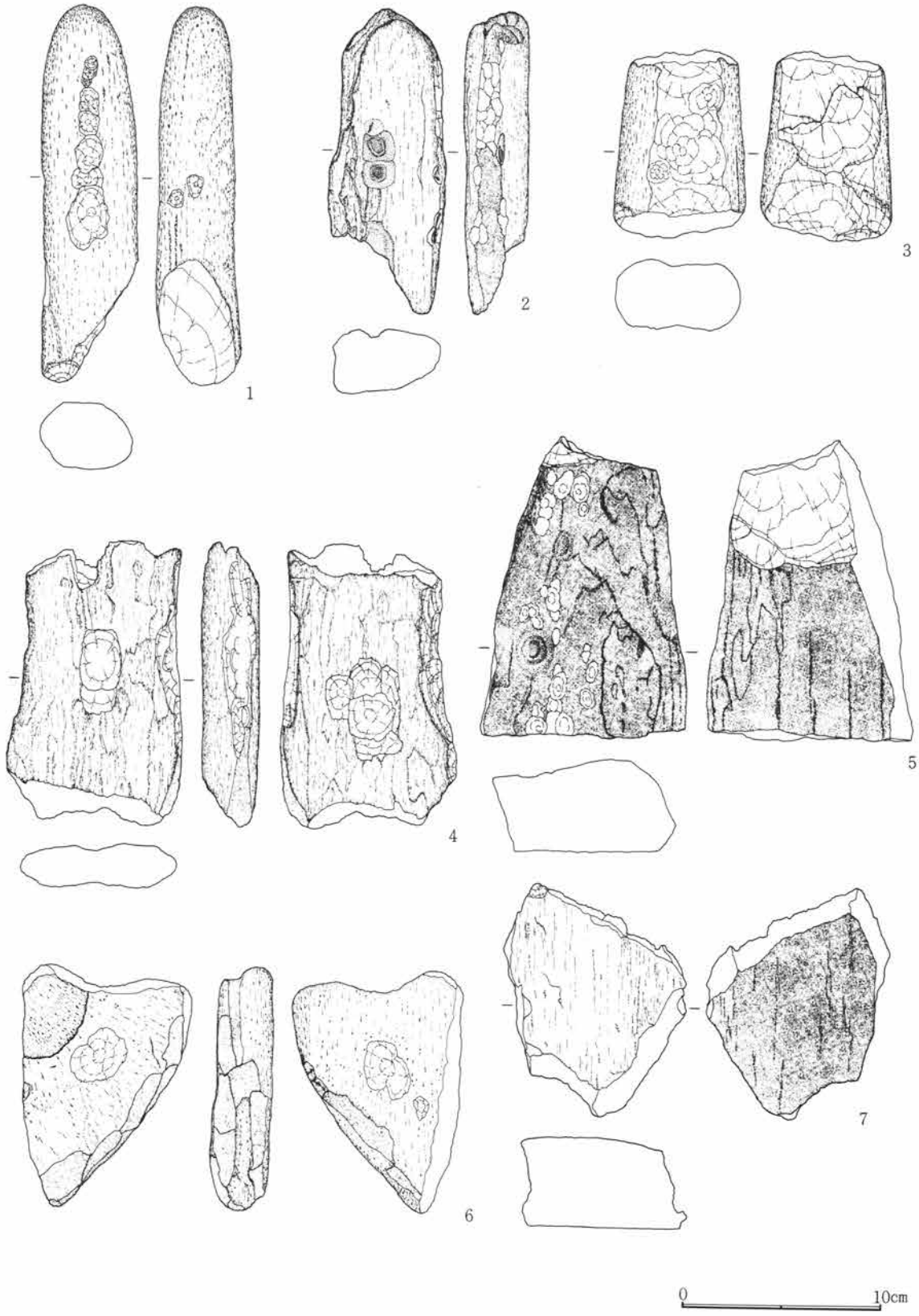

第288図　遺構外出土石器実測図（13）

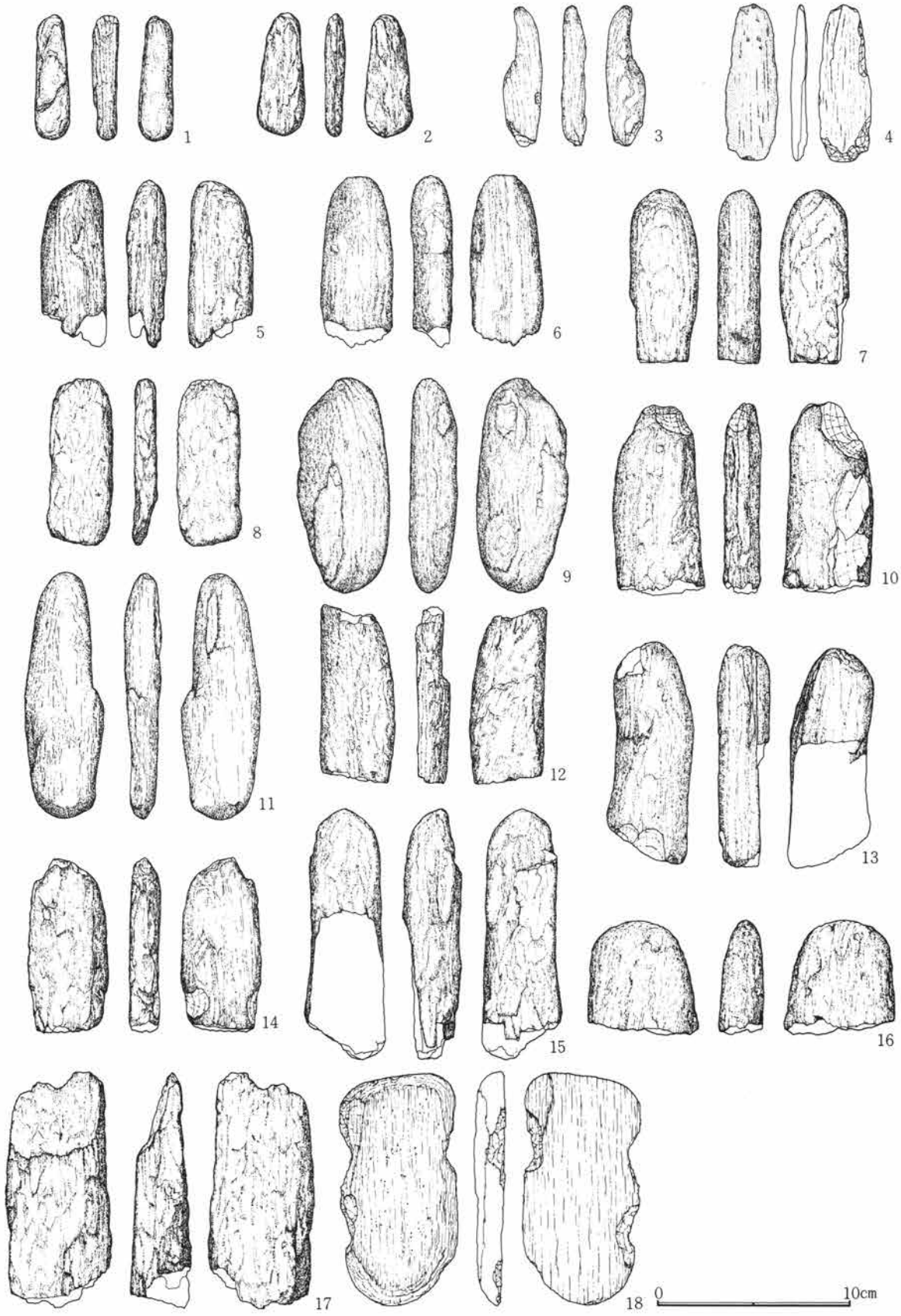

第289図　遺構外出土石器実測図（14）

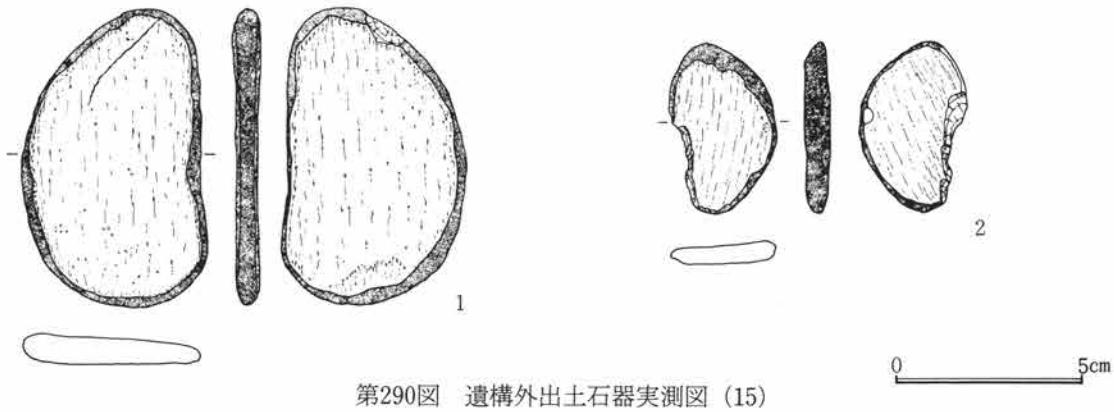

第290図　遺構外出土石器実測図（15）

ない。さらに、第288図１～４の４点の様に、棒状の礫の一端あるいは両端を打ち欠き、その一面や側縁部分に大きな敲打痕を残す資料も存在する。第288図５・６の様に、石皿の破損資料から転用したと考えられるものもある。第295図３はすり石からの転用した資料の破損品である。

石皿（第288図７）

ただ１点の出土例であり、残念ながら破損しているために全体の形状は不明である。石材は緑色片岩で、Ｂ区表土から検出されている。

棒状加工品（第289図１～11）

棒状、ないしは偏平な片岩類を素材とし、長さは10cm前後を中心とする。完形品の定義は片岩という特別な石材の特徴からなかなか難しいが、一端ないしは両端を明らかに欠損している資料が10点も存在する。一端、あるいは側縁部に打ち欠きの痕跡が認められるものが６点も存在して、第289図３・４・10・13・14・18である。また、第289図13・15については、剝落と考えられる割れ面が認められる。

すり石（第290図１・２）

計２点と少ないものの、ほぼ楕円状の形状を呈する様に周縁を磨いている。ただ、石材が共に緑色片岩であるために、両面に磨痕を見い出す事は難しい。第290図１はＡ区のⅧ層中から、第290図２はＡ区表土から検出されている。

多孔石（第291図１～３、第292図１～３、第293図１～５、第294図１～４、第295図１・２・４、第296図１・２、第297図１）

総計21点出土しているが、第291図１～３、第292図１～３、第293図１～５、第294図１～４、第295図１・２の計17点は石皿を転用したものであるが、砕損した石皿の一部をそのまま転用するものが多いなかで、第292図の２の様に多孔石に転用された後の段階で明らかに砕損したと考えられる資料も存在する。ただ、第295図２に代表される様に、側縁部分に敲打痕に近い痕跡を残している資料もみられる事から、敲石の様な機能を有しているものも存在すると考えられる。第295図４、第296図１・２、第297図１の４点は多孔石のみの機能を有していたと考えられ、第295図４は砕損品である。第296図１は被熱による風化が著しい。（P263へ）

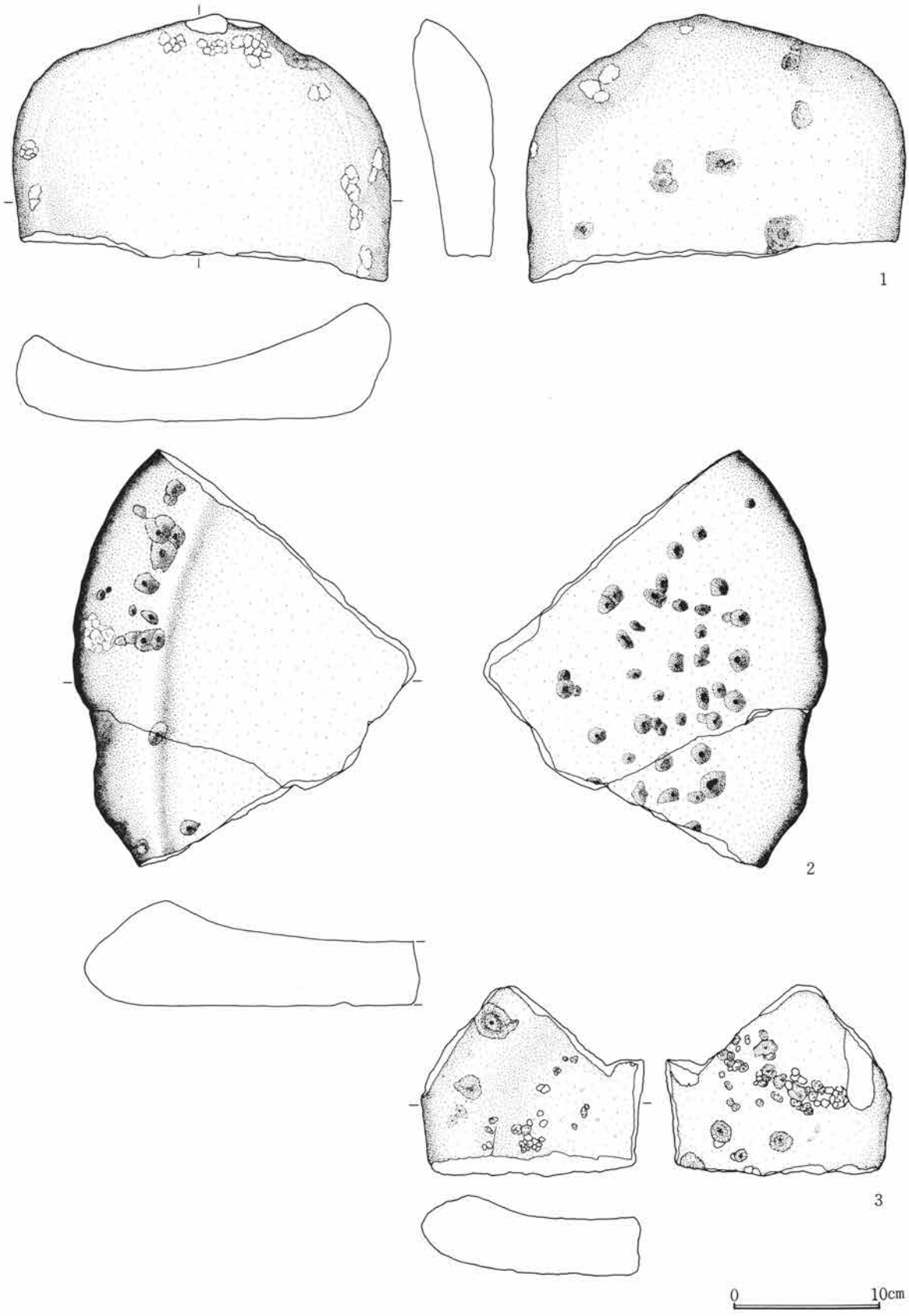

第291図　遺構外出土石器実測図（16）

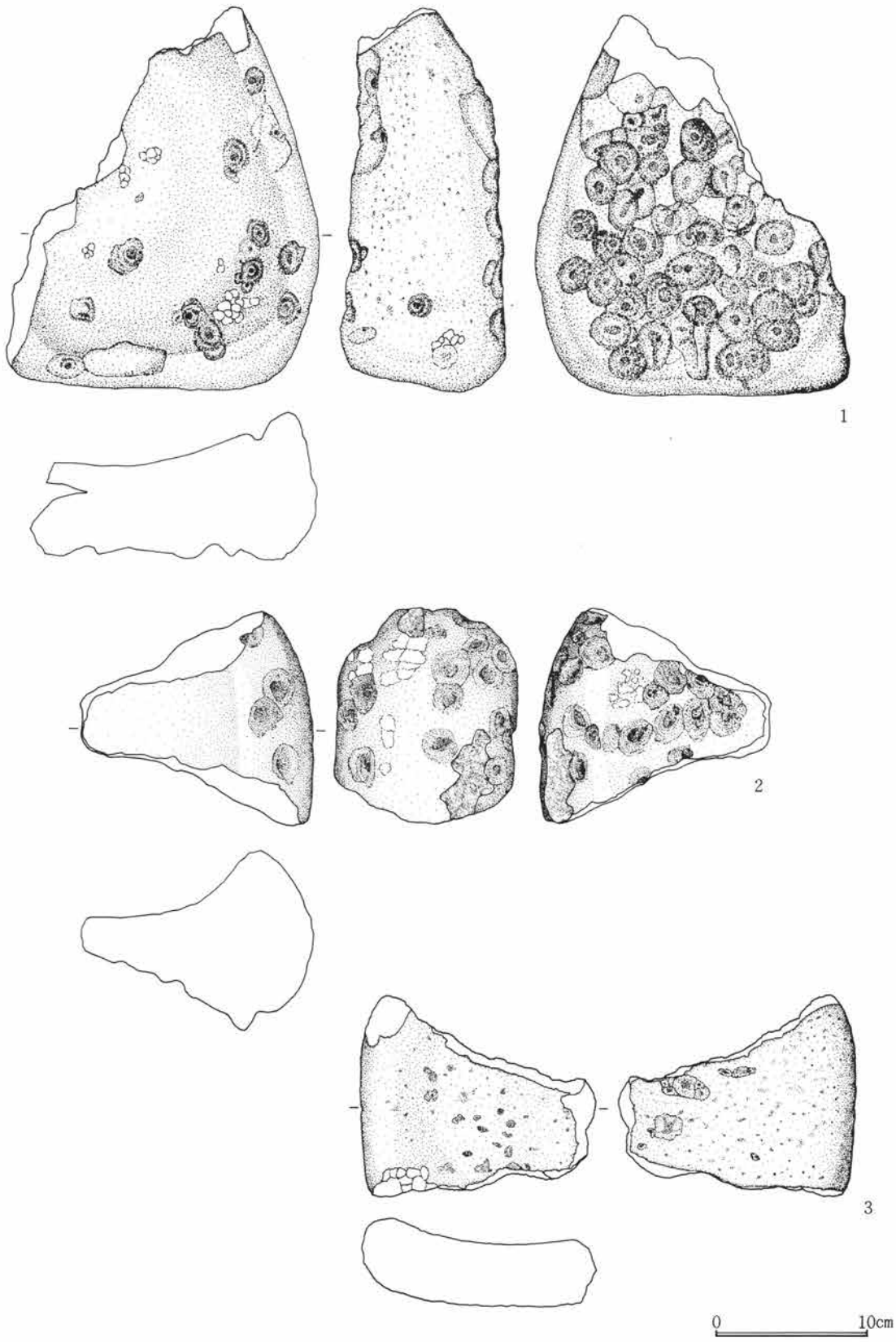

第292図　遺構外出土石器実測図（17）

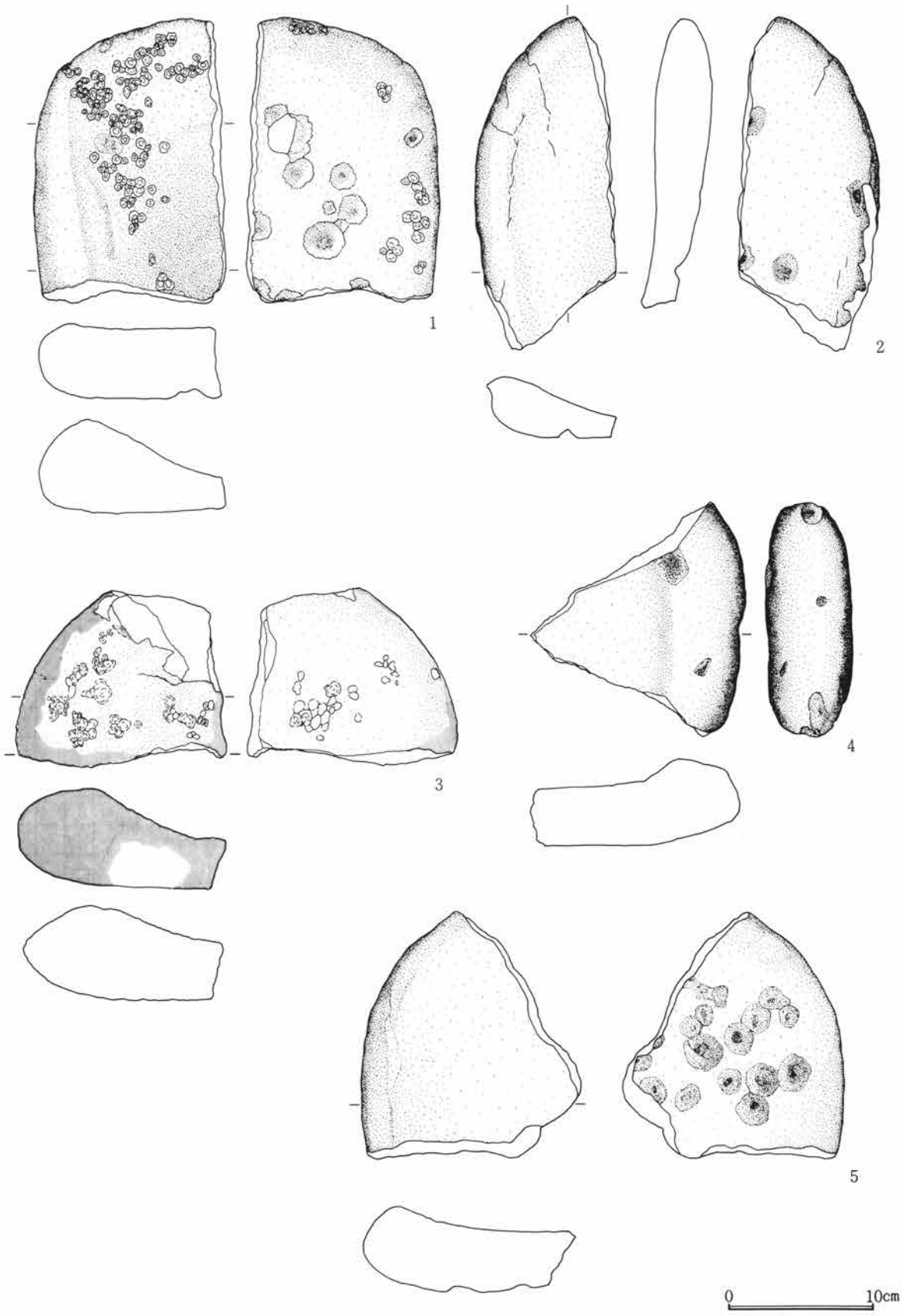

第293図　遺構外出土石器実測図（18）

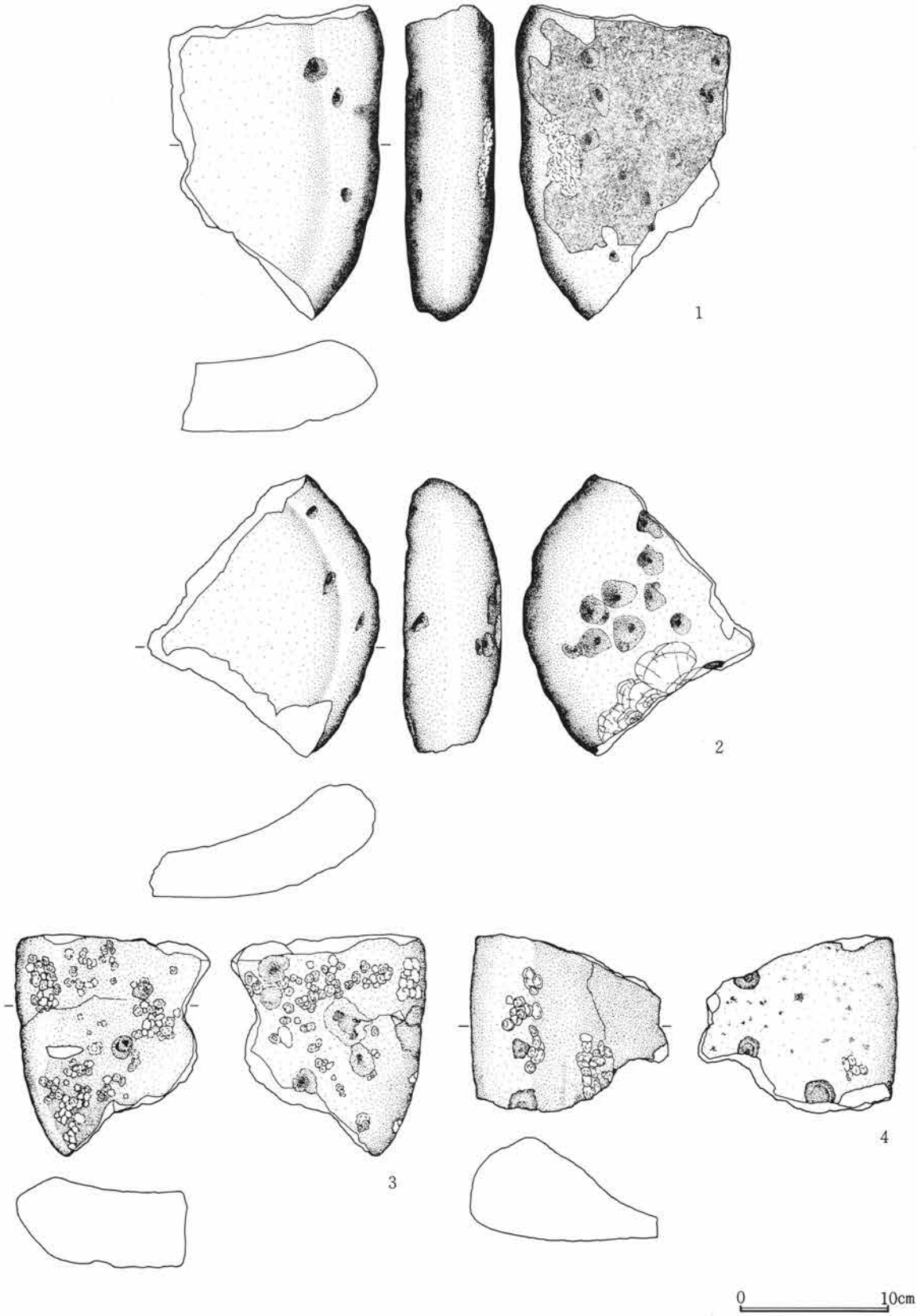

第294図　遺構外出土石器実測図（19）

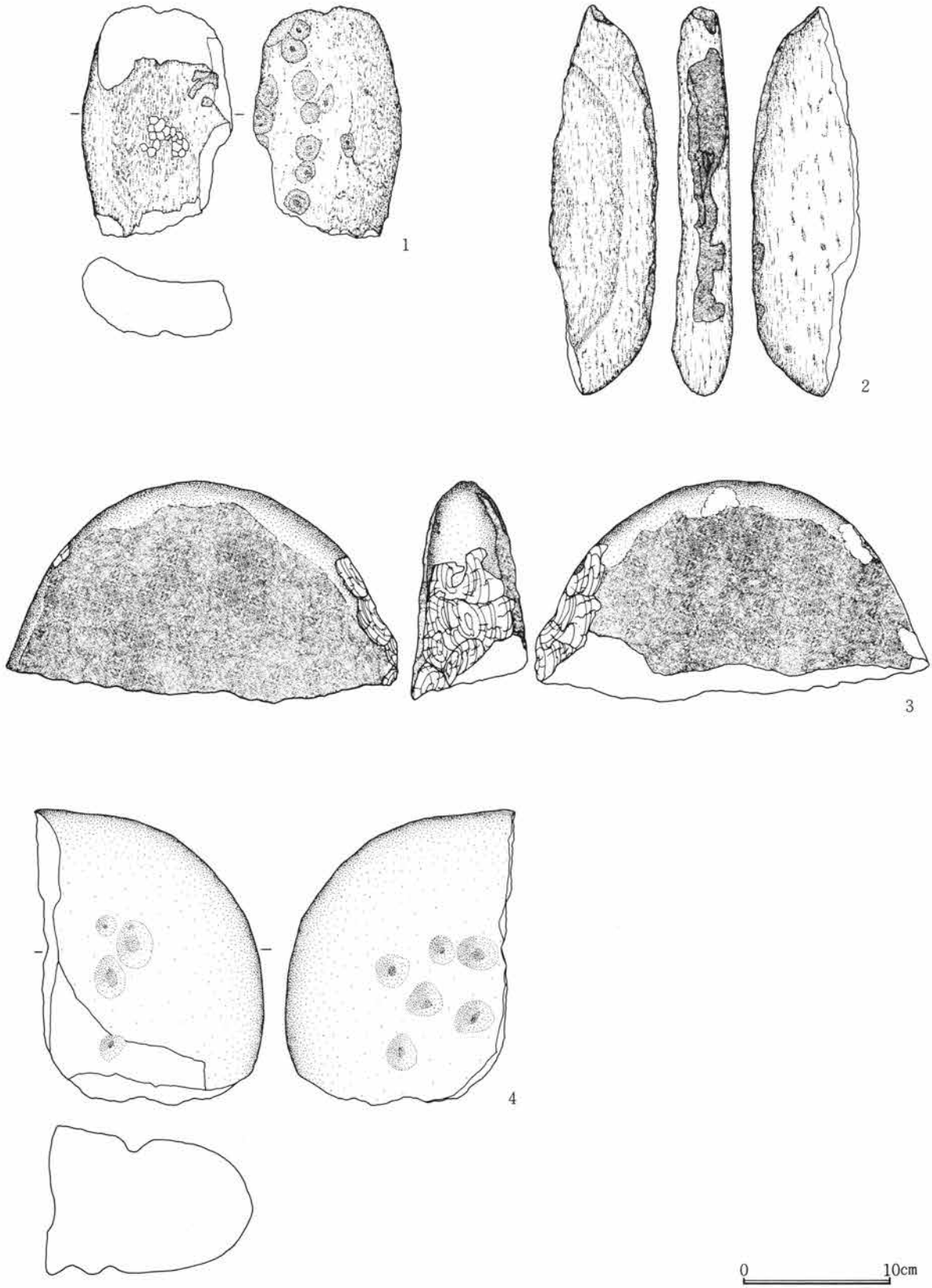

第295図　遺構外出土石器実測図（20）

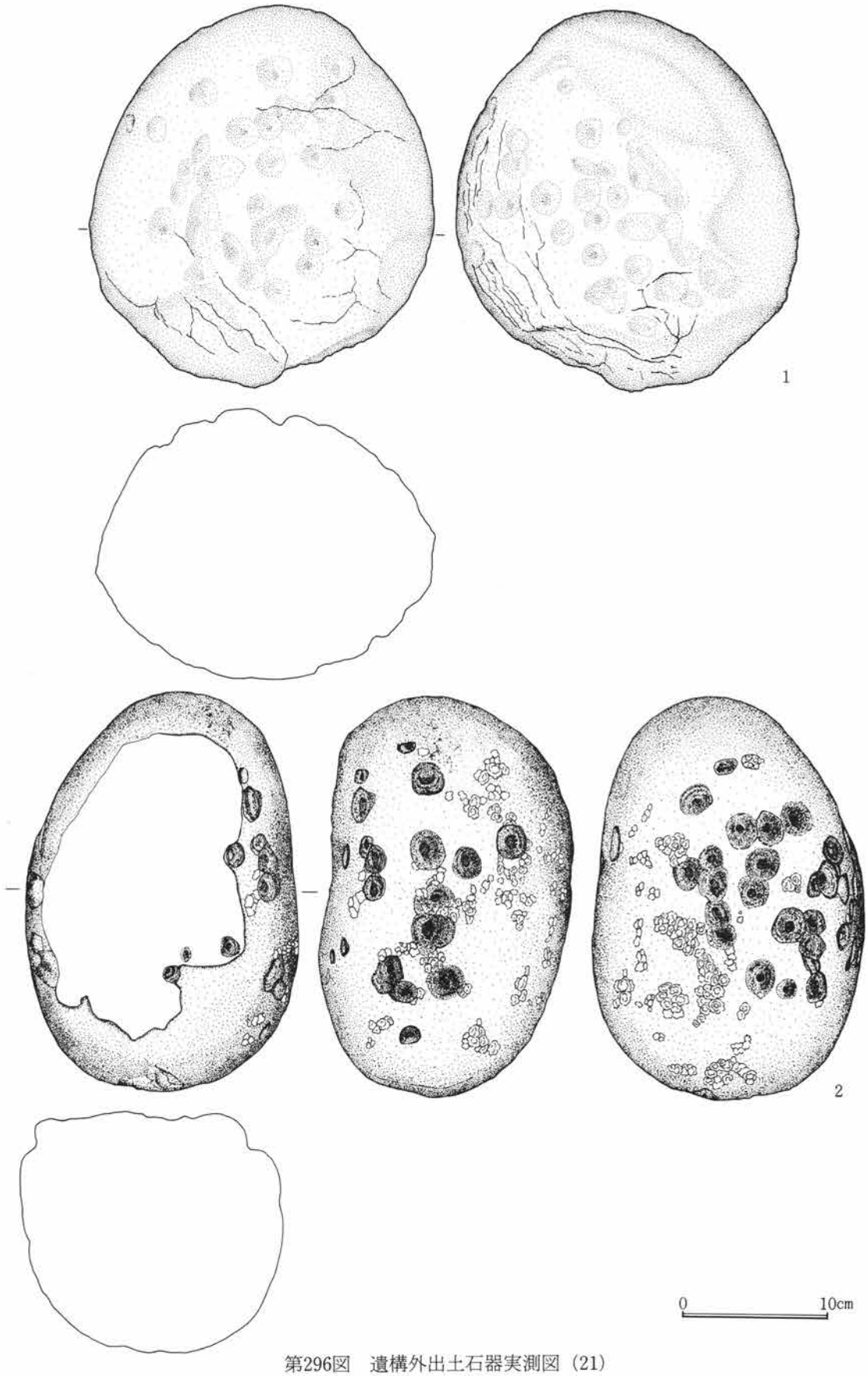

第296図　遺構外出土石器実測図（21）

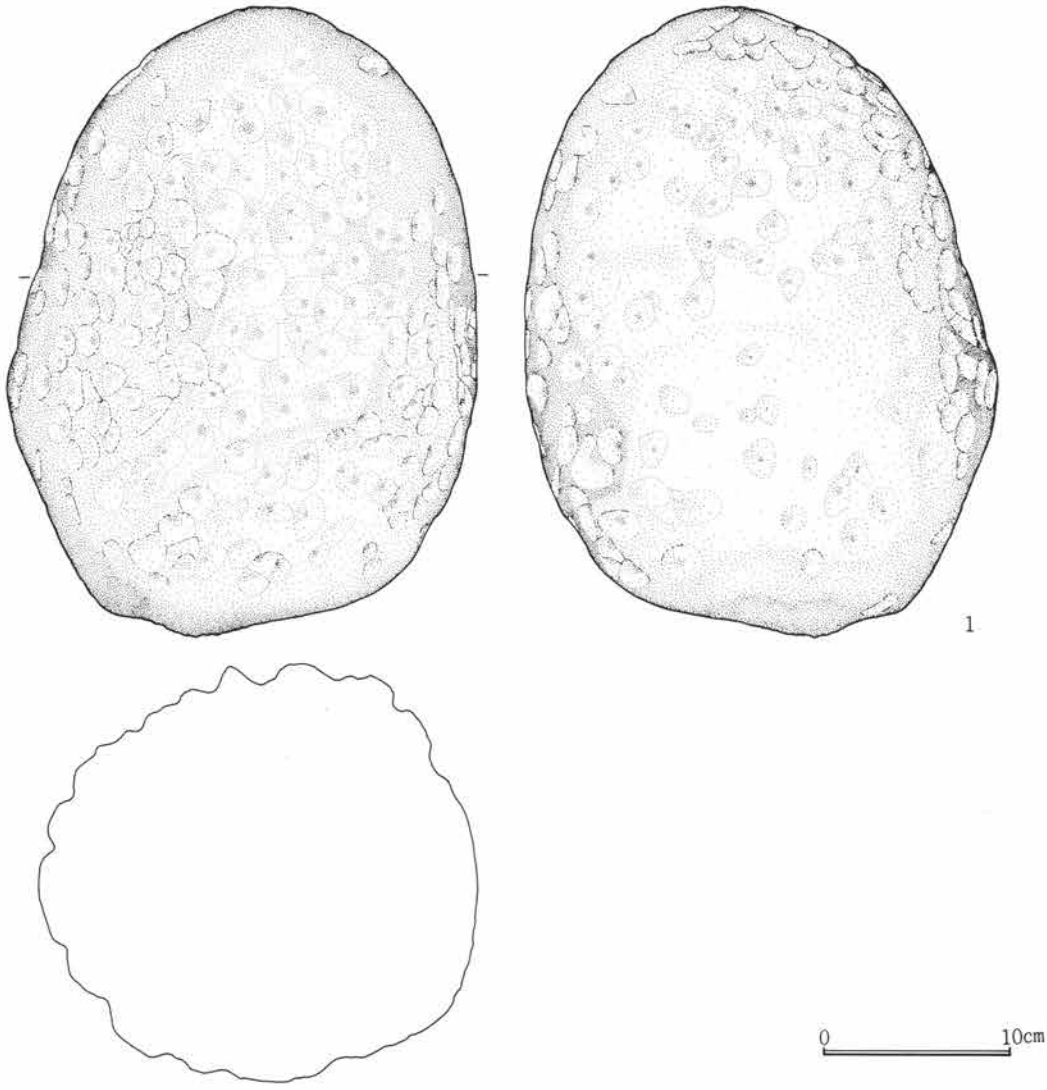

第297図　遺構外出土石器実測図（22）

石鏃（第298図１～15）

計15点出土しているが、茎の有無や基部の形状からいくつかに分類が可能である。第298図１・２は有茎であるが、前者は基部に抉入が有るのに対して、後者は基部が直線的である。第298図３・４は基部が直線的で、いわゆる三角鏃と呼ばれる資料である。第298図15は基部が丸い円基形を呈しており、尖頭器的な形状を示している。他の資料は基部に脚を有する一般的な形状を呈しているものが大部分を占めるが、第298図11・12は基部側を欠損しているために形状は不明である。先端部や基部を破損しているものが９点と比較的多く、第298図１は有茎部分のほとんどを、第298図２は先端から一方の側縁にかけての部分と有茎部分の途中からを、第298図４は先端部分と一方の脚部分を僅かに、第298図５は先端部分を、第298図８は先端と一方の脚の僅かな部分を、第298図９・10はほぼ中央から基部側を、第298図12は一方の脚を、第298図13は先端部分を欠損している。欠損の一部にははっきりと使用によると言えるものもあるが、大部分の資料については不明である。

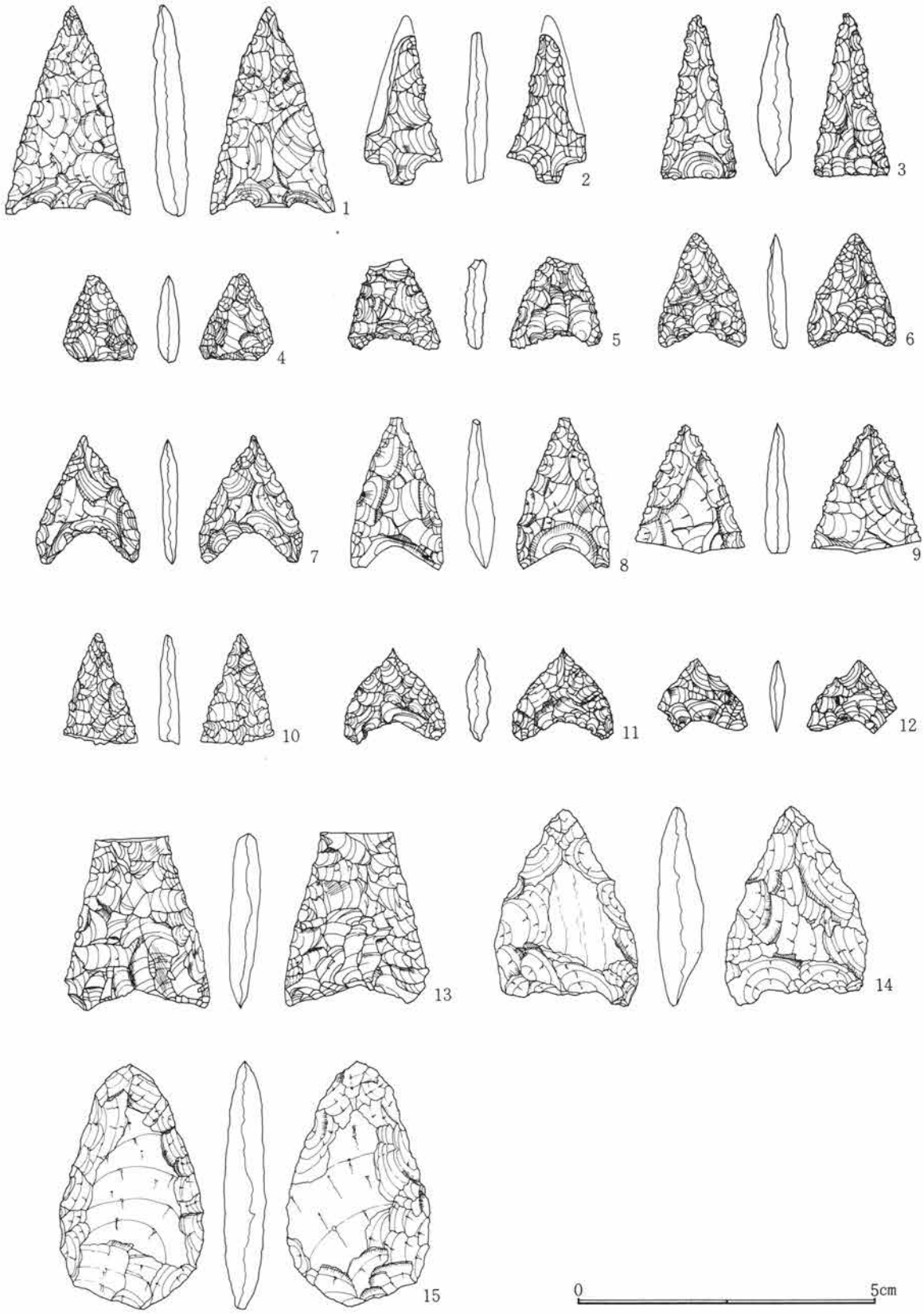

第298図　遺構外出土石器実測図（23）

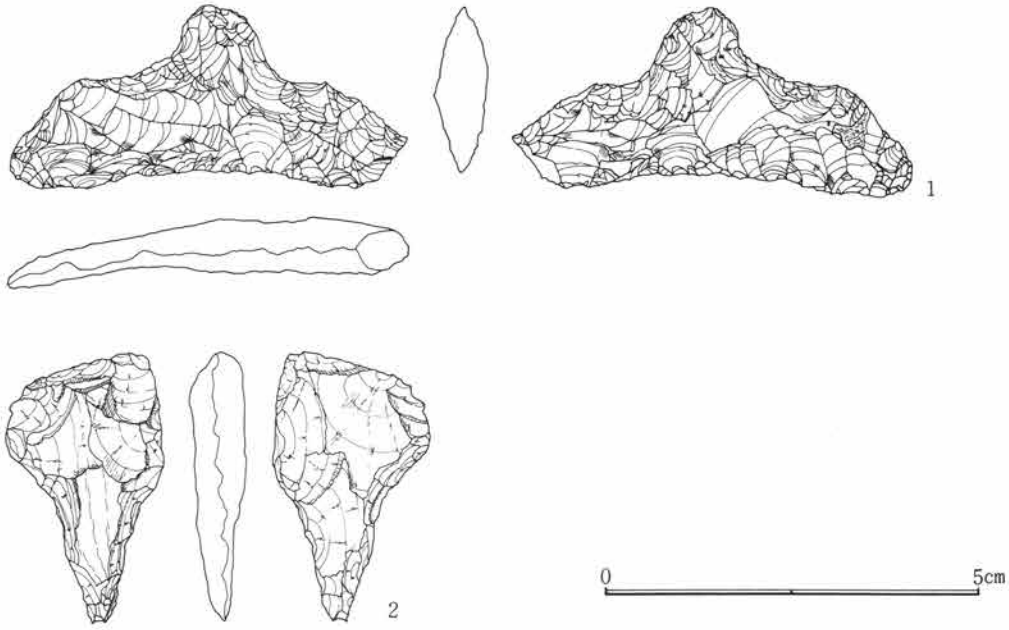

第299図　遺構外出土石器実測図（24）

石匙（第299図１）

縦長の剥片を素材としていると考えられるが、横型でつまみを中央部に持つ。A区第82号住から出土している。

ドリル（第299図２）

縦長の剥片を素材とした縦型の資料で、つまみ部分は大きく、錘部分は断面が菱形でやや太く、先端部分を僅かに欠損している。使用によるすれ等の痕跡ははっきりしない。

剥片石器（第300図１～８、第301図１～８、第302図１～10、第303図１～８、第304図１～６、第305図１・２）

縦長や横長、あるいは不定形な剥片を素材とし、総計42点出土している。素材の形状や加工痕の部位により何種類かの形態に分類が可能であるが、大部分は削器や掻器としての機能が想定される。

第300図１・２・３は横長の剥片の先端部、第300図４は縦長の剥片の右側縁のほぼ直線的な縁辺部を刃部とする。第300図６・８、第301図２・４の横長剥片の先端部、第300図５・７、第301図１・３の縦長剥片の一側縁も刃部とするものの、その縁辺部は外湾している。また、第301図５・６は共に横長剥片の先端縁辺部をやはり刃部とするが、その刃部は内湾している。これに対して、第301図７・８、第302図１は縦長、あるいは横長の剥片を素材として、一側縁と先端の縁辺の隣り合う二辺を刃部とするもの、第302図２・３の様に縦長剥片の二側縁、あるいは第302図４・５の様に打点部側の縁辺と先端の縁辺という、二つの相対する縁辺を刃部とするものの二種類が認められる。さらに、第302図６～10の５点については、主として縦長剥片の両側縁と先端の縁辺の三つの縁辺を刃部として利用している。第303図１～７は円盤状、あるいは正方形ないしは長方形の形状を呈する様に、剥片の周囲に調整を施している。いわゆる円形掻器（ラウンド・スクレイパー）

（P271へ）

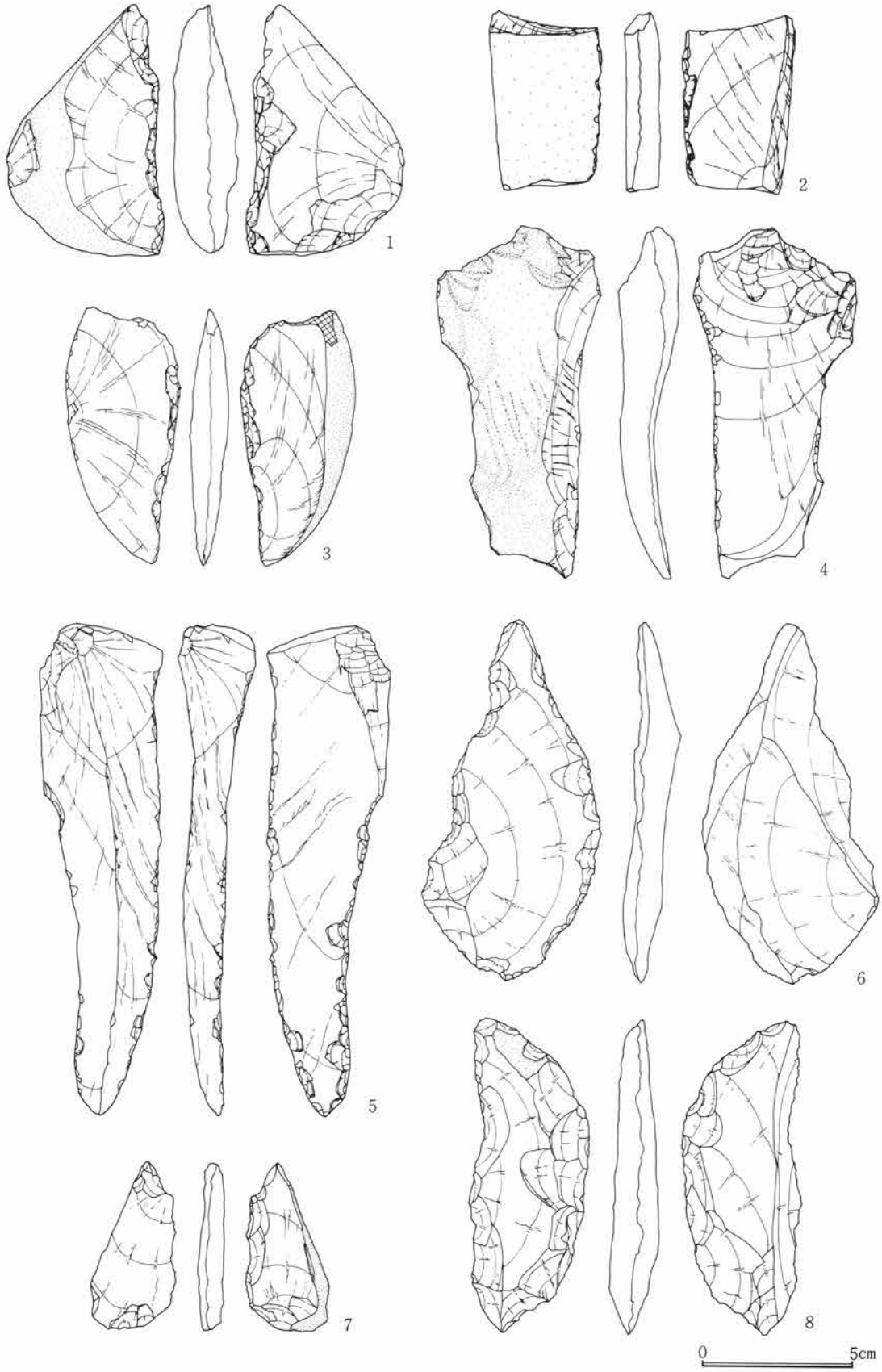

第300図　遺構外出土石器実測図（25）

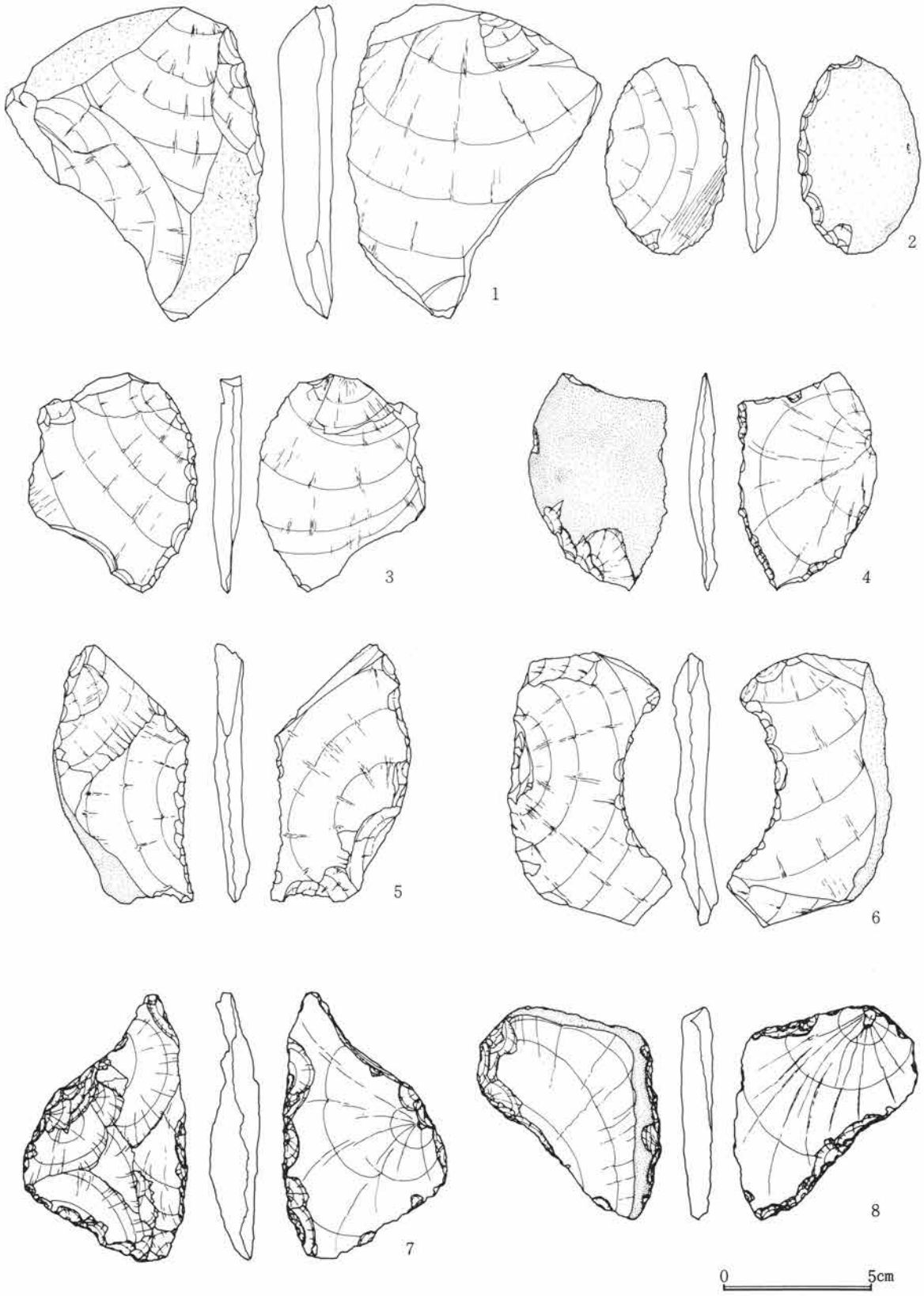

第301図　遺構外出土石器実測図（26）

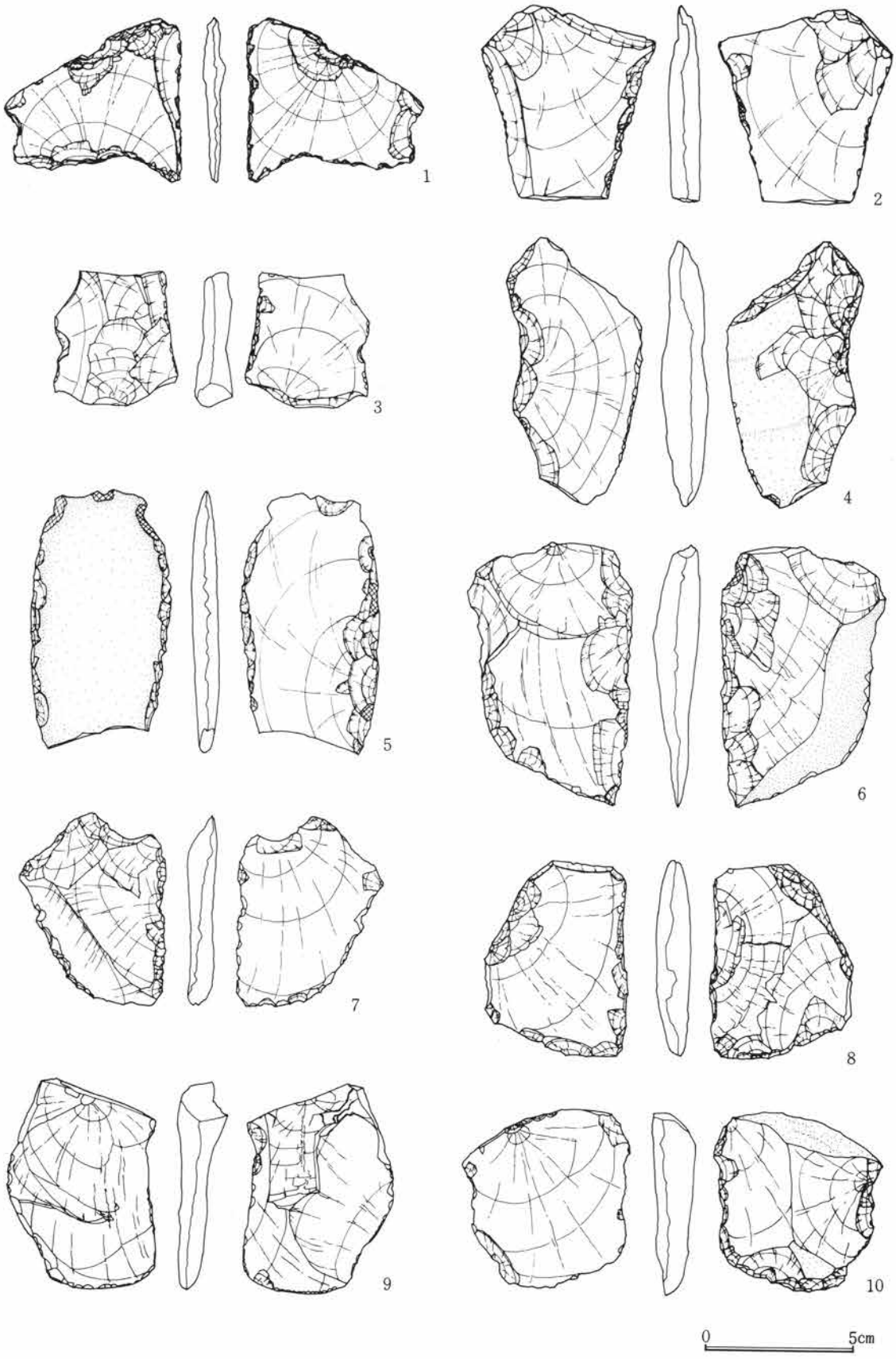

第302図　遺構外出土石器実測図（27）

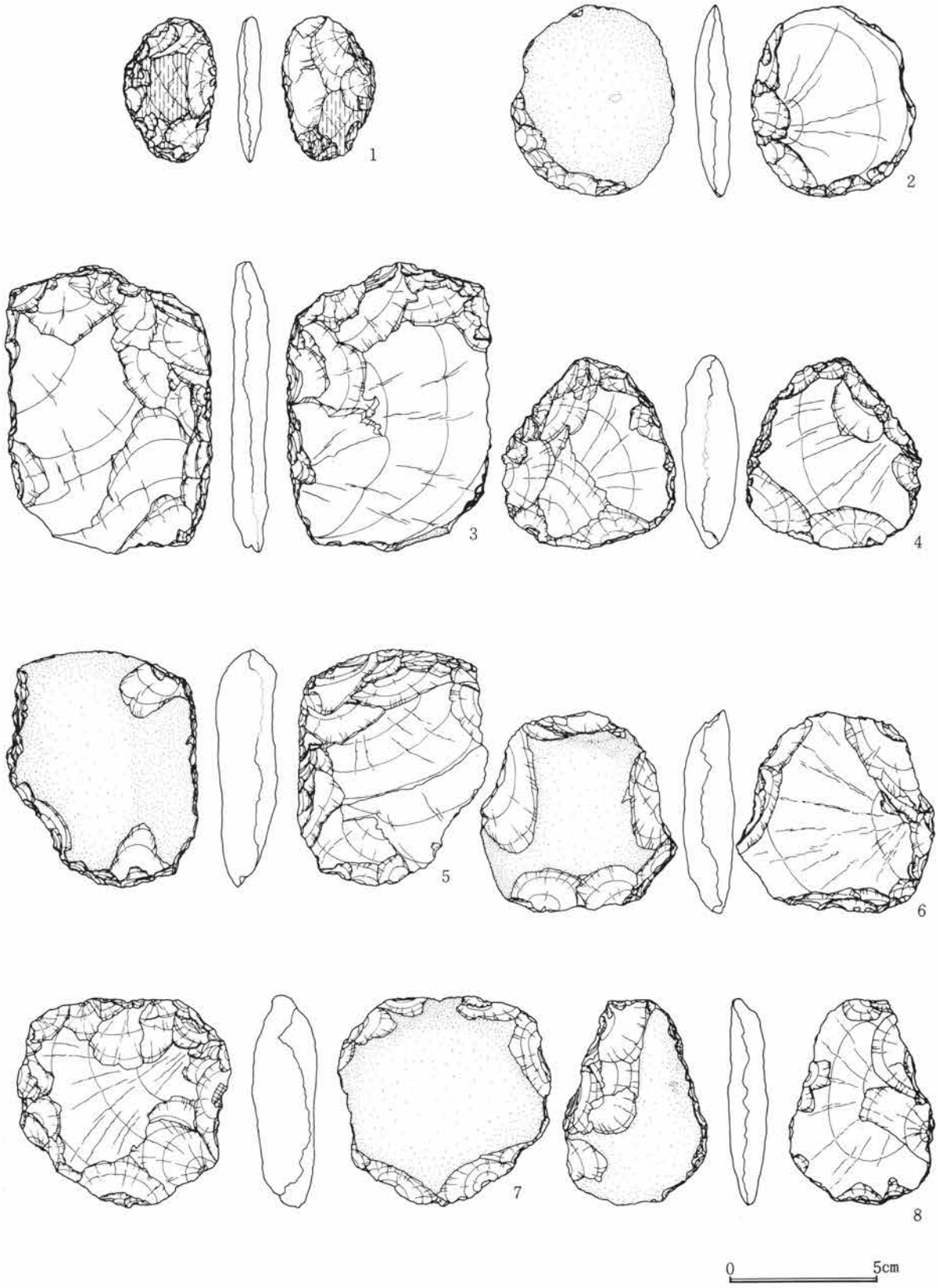

第303図　遺構外出土石器実測図（28）

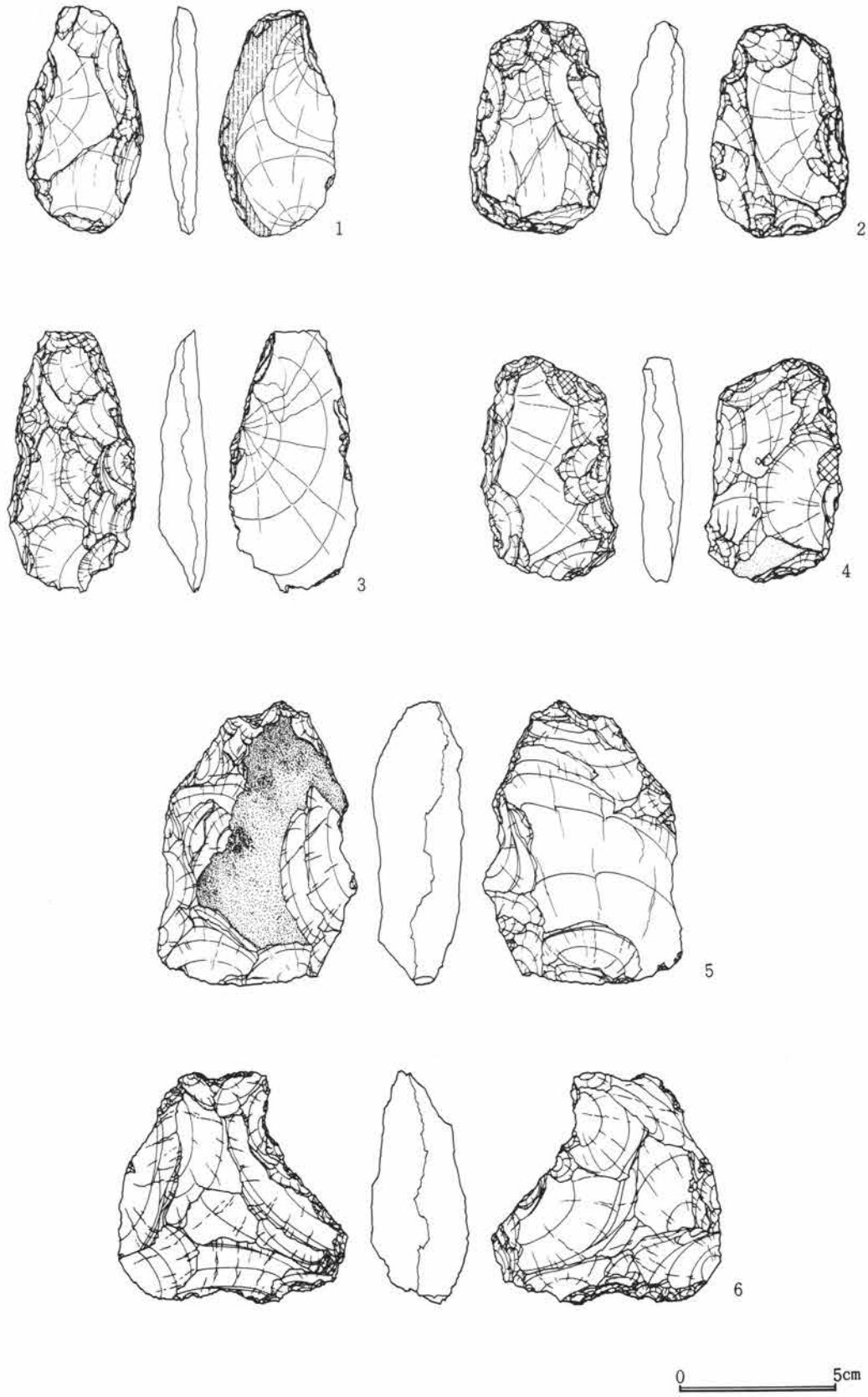

第304図　遺構外出土石器実測図（29）

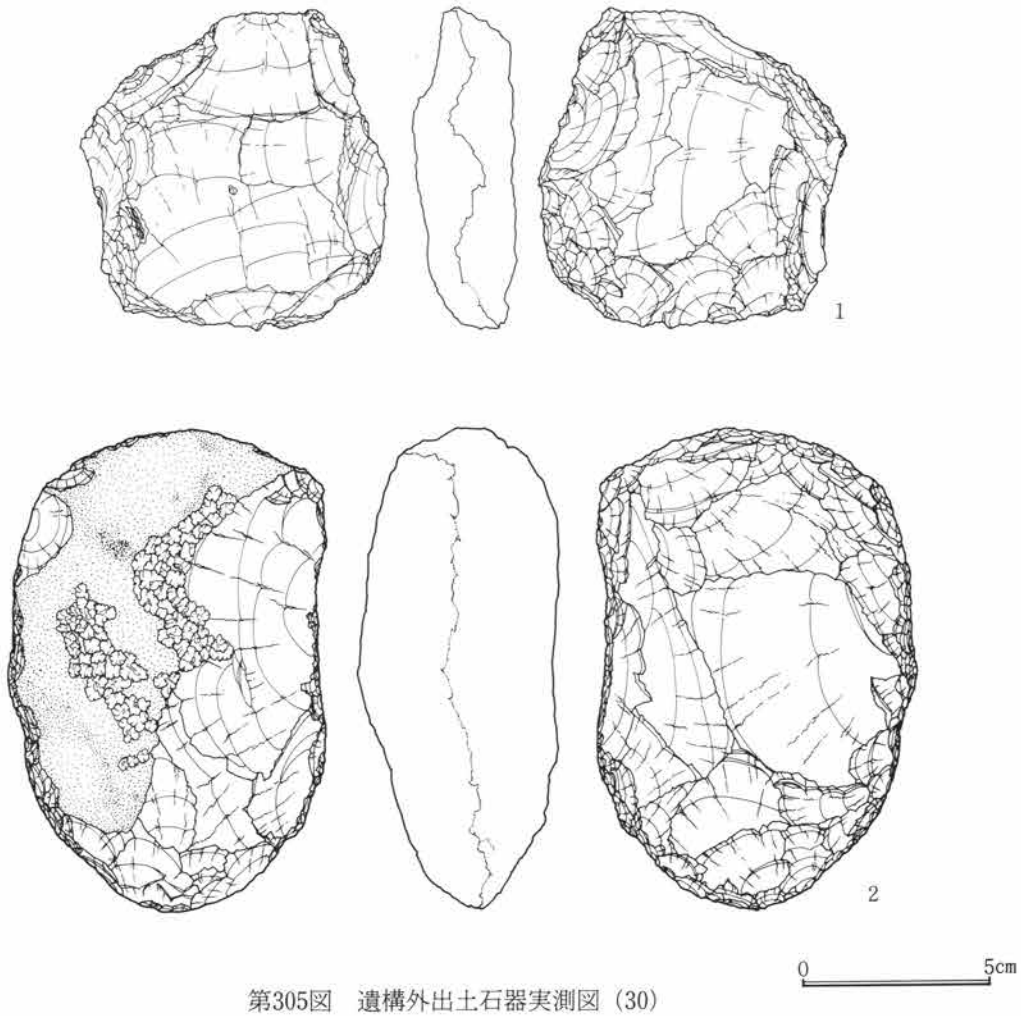

第305図　遺構外出土石器実測図（30）

と呼称される資料である。第303図８と第304図１～４については、縦長の剝片を素材とし、周辺からの調整により一方が狭く、もう一方がひろがる篦状を呈している。この事から石篦、あるいは篦状石器と呼称されている。大部分は両面を調整して、凸レンズ状の断面を呈するが、第304図３の様に片面だけの調整を施す資料も存在する。第304図５・６、第305図１・２は周辺から両面に調整を施しているが、大きさや楕円形の形状等から今まで記述した資料と異なり、むしろ石核石器と考えるのが妥当であると言える。

石棒（第306図１）

長さ79cmで、一方の端を瘤状に調整している。石材は緑色片岩である。

当遺跡の縄文時代住居跡は確認面が低いために、大部分の残存状態が極めて悪い。そのために遺物の出土も覆土中からが多く、原位置を留めているものは数少ない。ここではその数少ない遺物のうちの石器について、覆土中の資料をも含めた形で記述する事とする。（第620図）

Ｚ区14号住では緑色片岩製の石棒と考えられる石器が炉石に転用されており、被熱のために少しぼろぼろに砕けている。他に磨り石、敲石、剝片石器が１点ずつ出土しているが、覆土中からである。Ｚ区19号住か

らも多孔石、剝片石器が出土しているが、２点の剝片石器については打製石斧の未成品とも考えられる。

１軒の住居跡から何本もの打製石斧が覆土中からも含めて出土している例は多く、Ａ区30号住から３点、Ａ区31号住からは14点、Ａ区35号住は６点、Ａ区43号住では９点、Ａ区209号住では11点、Ａ区218号住からは５点、そしてＢ区63号住からは８点も出土している。だが、砕損品も多く含まれており、Ａ区43号住の６点、Ａ区218号住の４点、Ｂ区63号住の６点と、各住居跡からの出土点数の大部分をを占めている例がある。その一方では、完形の点数が大部分を占める住居跡も、Ａ区31号住の６点、Ａ区209号住の７点と２例も存在する。特にＡ区209号住では、他に打製石斧の未成品とも考えられる剝片石器５点と、敲石が５点も出土しており、打製石斧の製作跡であった可能性が考えられる。ただ、周辺からの覆土中への流れ込みの結果とも言えない訳ではないが、住居の覆土自体が最も残りのよい所で約７cm程しかなく、住居跡のプランも不明確な事から、それを立証する事はかなり難しい。そこで、周辺に隣接する住居跡を見る事とすると、北側から時計回りにＡ区32号、Ａ区27号、Ａ区230号、Ａ区31号、Ａ区220号、Ａ区224号、Ａ区211号、Ａ区214号、Ａ区219号、Ａ区221号の各住居跡が周囲に５～10m程の距離を置いて存在するが、当住居跡との切り合い関係は認められない。この中で大部分の住居跡の覆土の残存が極めて悪いのに対し、南側に位置するＡ区31号住居跡は前述した様に多数の打製石斧が出土しており、残存する覆土も約70cm程とかなり遺存状態がよい。そのため、当住居跡との関係を考える必要がある。

逆に敲石が多数出土している例は、Ａ区の１号土器溜りと２号土器溜りだけで、住居跡では前述のＡ区209号住の他には無い。この２箇所の土器溜りについてもその性格がはっきりしておらず、他に石器製作跡の可能性のある遺構を見い出す事はできない。むしろ、廃棄された敲石を含めて、やや大型の礫が土器溜りの中に混在するのであり、その意味では土器溜り自体も廃棄の場である事の証明になる可能性が高いと言える。

多孔石が多数出土している遺構も多く、Ａ区31号住から３点、Ａ区32号住から２点、Ａ区209号住から３点、Ａ区218号住では石皿から転用した例も含めて３点、Ａ区219号住から３点、Ａ区２号炉から３点、Ａ区334号土坑からは３点出土している。特に、Ｂ区156号住からは16点も出土し、その内に砕損品はわずかに１点という状況であり、重さも最少が790gで最大は10,350g、平均が4,013gである。

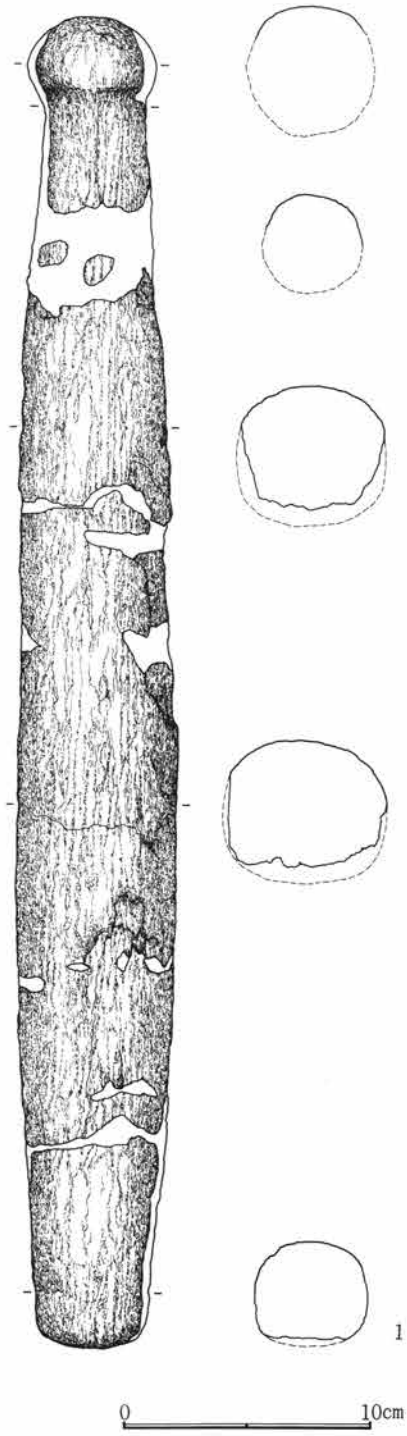

第306図　遺構外出土石器実測図（31）

北側調査区の概要

D・F・G・H・I・J各区の縄文時代の遺構は先述のごとく極めて稀薄である。遺構は南からD区第244号土坑、G区第190号土坑、H区第166号土坑、I区第156号土坑、J区第1号配石遺構、同区第1号埋甕である。これらのうちI・J区の遺構を除き遺物出土はほとんどみられず、時期特定は困難である。また、遺構外出土遺物は各区からわずかづつ出土しているが、特にJ区河川敷トレンチ内からまとまった資料出土がみられた。

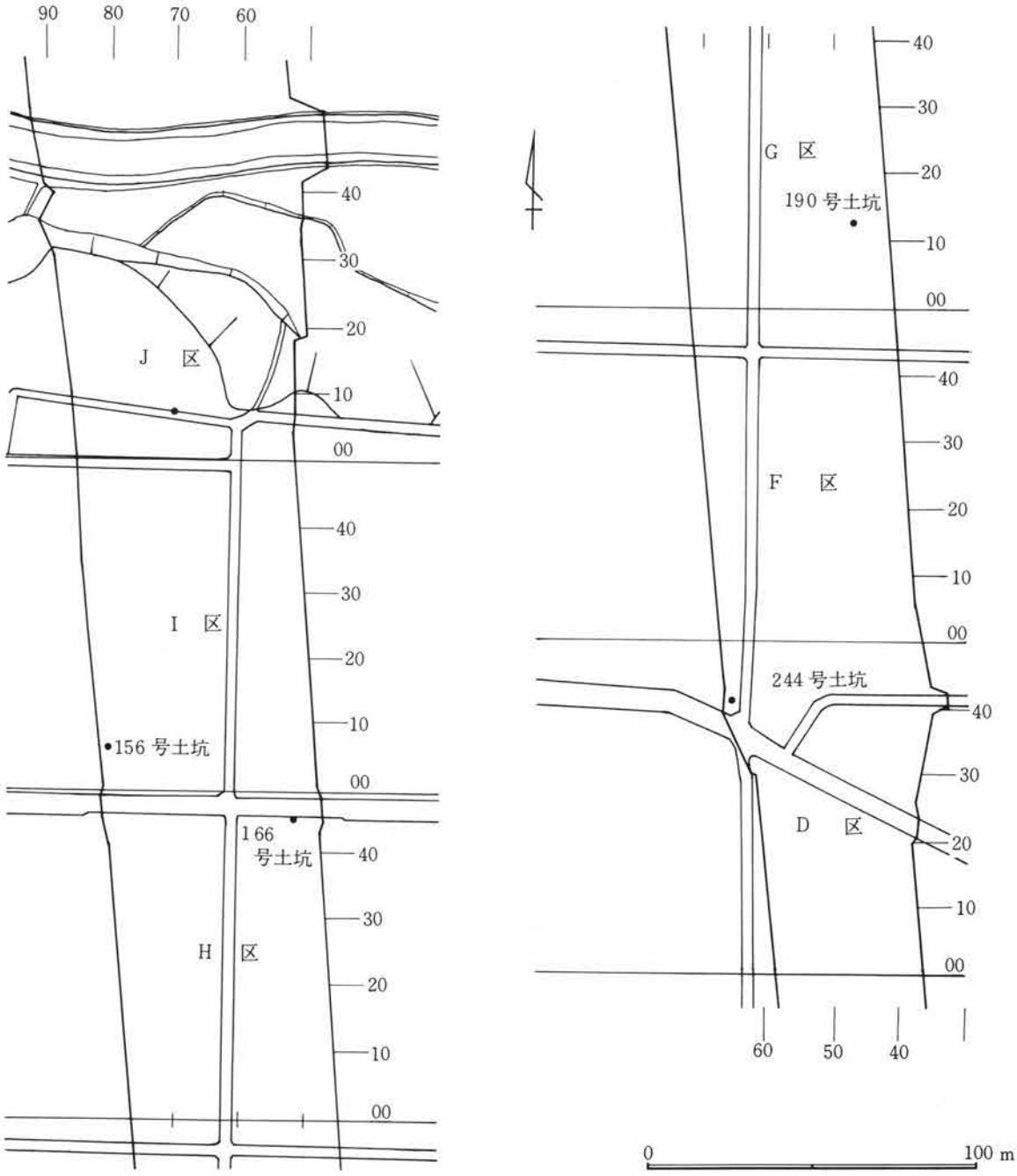

第307図　D・F・G・H・I・J区遺構配置図

Ｊ区　第１号配石遺構

当配石遺構は５・６－Ｊ－69～71に位置し、上面は中近世の攪乱を受け、西及び南側は第19号住居跡によって削平され遺存状況は不良であったが、中央部分の配石部が残存していた。配石は径約30cm程度の扁平な河原石を、Ⅶ層を若干掘り込んで、上面を水平に近い状態で配置していた。ピットは配石検出時は全く確認できなかったが、配石を撤去しⅦ層中を面的に掘り下げた結果、配石の外側に円形に並んで12個検出された。充塡土はいずれもⅦ層土に近似したもので、掘り込みはⅧ層上面に達している。規模は径約20～47cm、残存深度約23～85cmの円形プランで一定していないものの配置から柱穴である可能性が高い。

また、ピットは南側P_1・P_{12}間に大きな間隔があり、攪乱によって消滅したとも考えられないことから、南に張り出し状のものがつく柄鏡形の構造をしていたとも考えられるが、配石中に炉状の構造がみられず、また、埋甕等の痕跡も全く認められないことから想定するに止めたい。

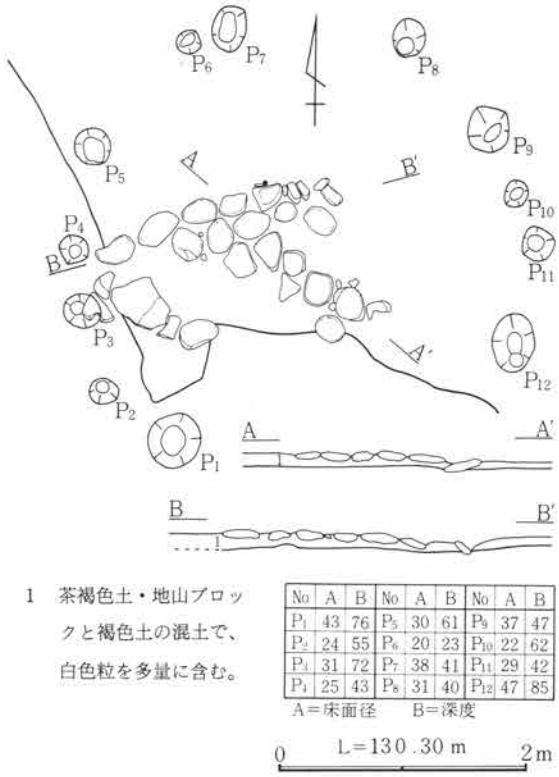

第308図　Ｊ区第１号配石遺構実測図

遺物は配石中から小破片２片が出土しているが器面の磨滅が激しく図示できない。しかし胎土、その他から第11群７類もしくは第12群２類に属するものであろう。

Ｄ区　第244号土坑（第309図）

当土坑は、41－Ｄ－64・65グリッド内に位置しており、Ⅵ層上面で検出した。当土坑の位置する場所は、Ⅵ層（黄褐色ローム）が比較的良好な状態で残存していた。したがって平面プランの確認は比較的容易であった。

平面プランは紡錘形で、底面には凹凸がある。規模は、残存深度のみ計測可能で約35cmであり、長軸方位は北－27°－西である。

覆土は、黒色土を主体としており、Ⅵ層土粒及びブロックの多少により２層に分層可能である。特に２層はⅥ層土ブロックを多量に含んでおり、下部ほどⅥ層土との識別は困難である。

遺物は、覆土中からわずかに土器片が１片出土しただけであるが、遺物及び覆土を構成する土の状態から該期に属すものと判断された。

出土土器は、浅鉢の頸部と考えられる土器片である。器厚は比較的薄く、胎土等から第８群に属すものであろうと思われる。

Ｇ区　第190号土坑（第309図）

当土坑は、12～14－Ｇ－46・47グリッド内に位置し、Ⅵ層上面で検出した。平面プランは、不整楕円形で断面形は鍋底状を呈する。規模は、長軸約315cm、短軸約140cm、残存深度約40cmである。長軸方向を主軸方（P277へ）

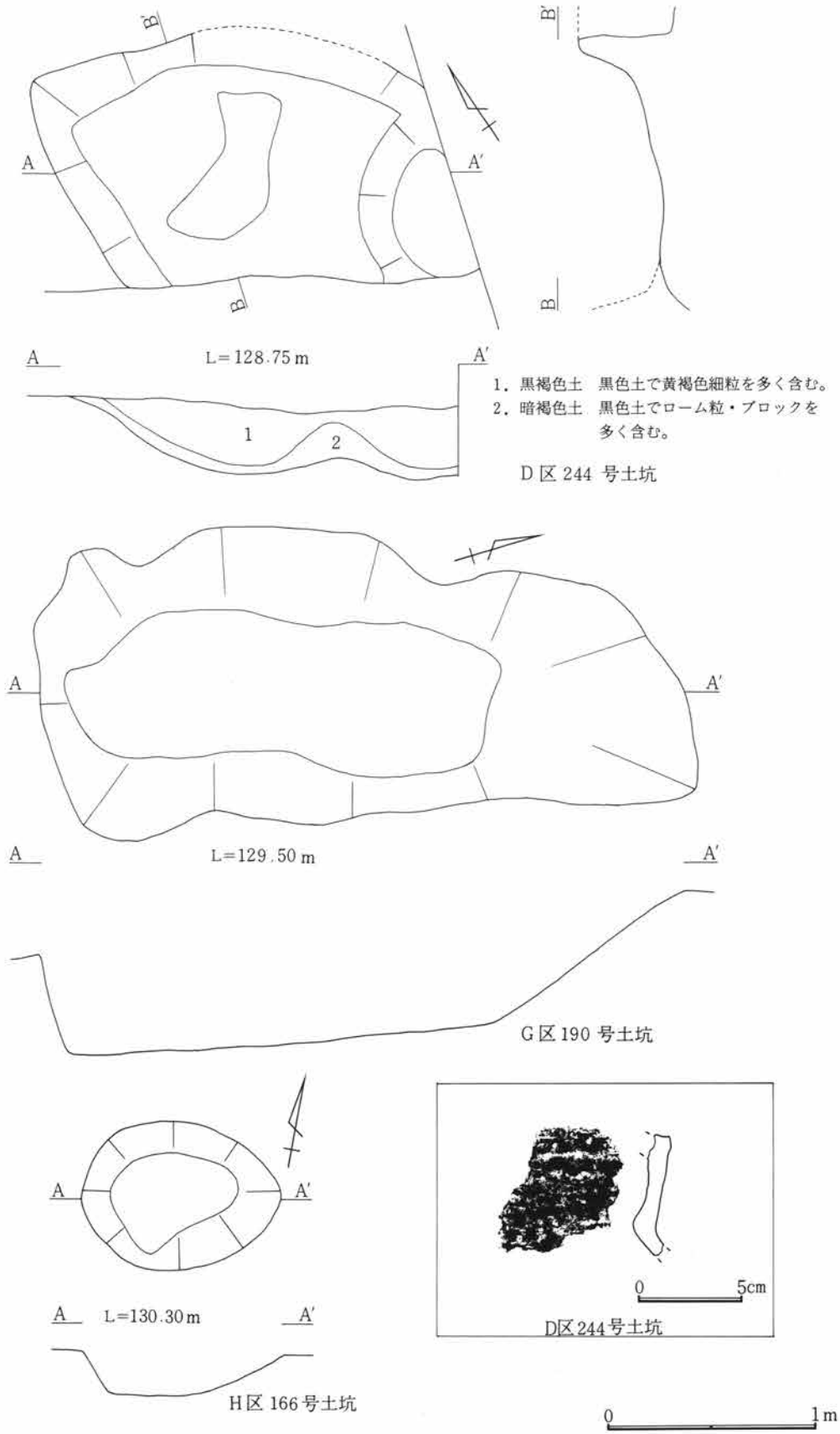

第309図　D・G・H区土坑・出土土器実測図

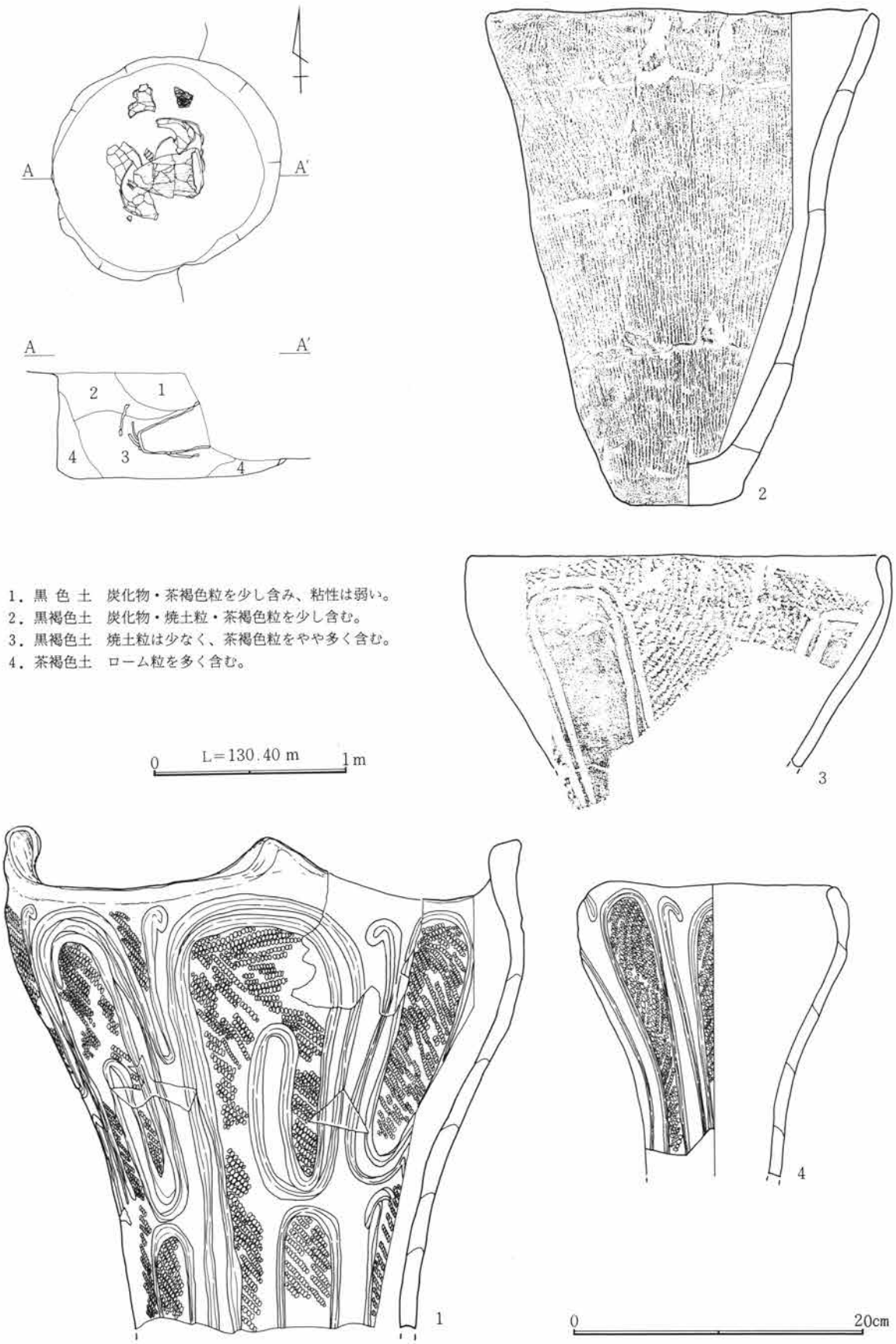

1．黒 色 土　炭化物・茶褐色粒を少し含み、粘性は弱い。
2．黒褐色土　炭化物・焼土粒・茶褐色粒を少し含む。
3．黒褐色土　焼土粒は少なく、茶褐色粒をやや多く含む。
4．茶褐色土　ローム粒を多く含む。

第310図　Ⅰ区第156号土坑・出土土器実測図

位として計測すると、北―11°―東である。

覆土は、Ⅵ・Ⅶ層土粒及びブロックを多量に含みほぼ均一で、分層することはできない。この覆土中に軽石等の含有は認められず、時期を特定しうるような遺物出土はみられない。しかし覆土の状態からほぼ該期に属すものと考えた。

Ｈ区　第166号土坑(第309図)

当土坑は、45―Ｈ―52グリッド内に位置し、Ⅵ層土上面で検出した。当土坑の位置する部分もⅥ層土(黄褐色ローム)が良好に残存する部分であり、検出は容易であった。

平面プランは、不整円形を呈し、断面形は鍋底状とでも形容すべき形状で、Ｇ区第190号土坑断面形ときわめて類似している。規模は、径約95cm、残存深度約20cmである。

覆土は、黒色土を主体にⅥ層土粒を多量に含んでいる。この覆土のあり方からほぼ該期に属すものと判断した。

Ｉ区　第156号土坑（第310図）

５―Ｉ―79・80に位置し東側約½が第72号住居跡によって削平を受けているものの、掘り込みはさらに深く全体形をとらえることができた。

規模は径約118cm、残存深度約54cmの円形プランで遺存状態は極めて良好である。掘り込みはⅦ層中に達しており、壁は垂直に近く崩落はほとんどみられない。充塡土は４層に大別することができ、いずれもⅤ層土主体の土である。４層は明らかに壁際から流れ込んだ第１次埋没の状態を示しているが、それ以外の土層については判断できない。

遺物は大形深鉢２個体・小形深鉢２個体及び破片がわずかに出土した。完形個体は第310図４だけで、１の個体の中に入れ子の状態で覆土中位から横位で出土している。１は４単位の突起を有する深鉢で、胴部下半を欠いている第11群１類である。２・３は大形破片で実測復元したものであるが、１同様第11群１類に属する。４は唯一の完形個体で器面全面が縦位の条線で、輪積みの痕跡が表面からも観察でき、１の個体等に比して粗雑な作りである。

Ｄ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉ・Ｊ区で該期に属すと思われる遺構は以上である。しかし該期の遺構を全て抽出できたわけではない。したがって整理の進む中で新たに該期遺構と判断されたものについては、第２冊以降の報告書に掲載していく。また、明確な遺構としてではないが、各区共薄い包含層が検出されている。その中でＪ区河川敷の沖積面が最も顕著である。つまりＣＰ純層下の黒色及び暗褐色粘質土層中から、散慢な状態であるが、総量としてはかなりまとまった遺物出土がみられた。その他、Ｇ区中央東寄り及びＤ区北寄り部分はⅥ層土も比較的黄褐色ロームに近い状態の部分で、まとまった遺物出土があった。

Ｄ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉ・Ｊ区遺構外出土土器も基本的には、当該期遺構の集中する南側で行った分類に準拠しているが、南側では全く検出されていなかった19～22群を加え既述の群については詳述しない。

第311図１は表裏条痕で胎土に繊維を含み第１群土器に属する。２・３は縄文地文で横位に付線文を施す第４群３類である。４～５は胎土に金雲母を含み竹管の結節沈線または平行沈線を施す第７群１類、６～９は第７群２類に属する。10～20は器面を磨いた後隆帯に沿ってキャタピラ状の文様を施す第８群２類である。（P281へ）

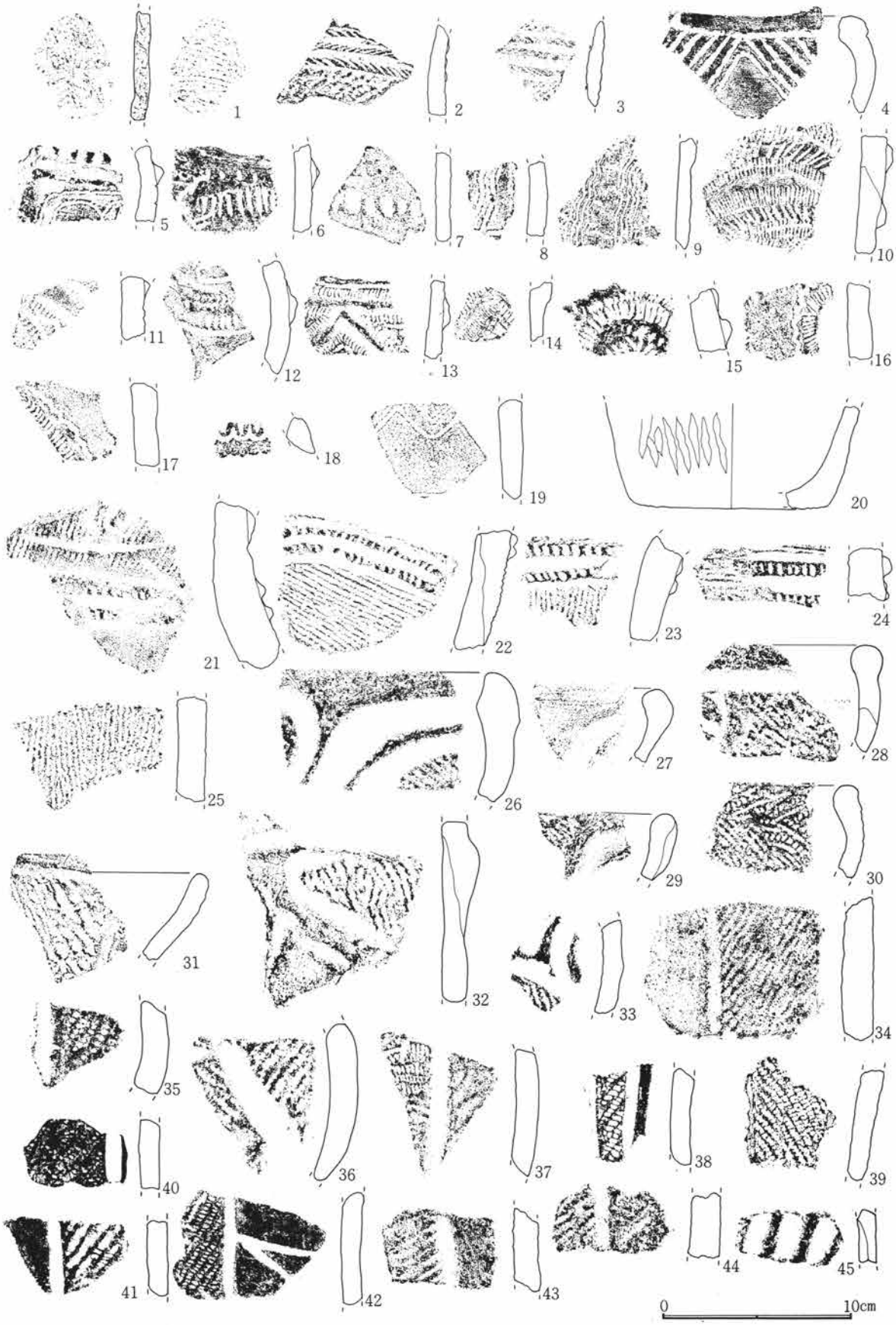

第311図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土土器実測図（1）

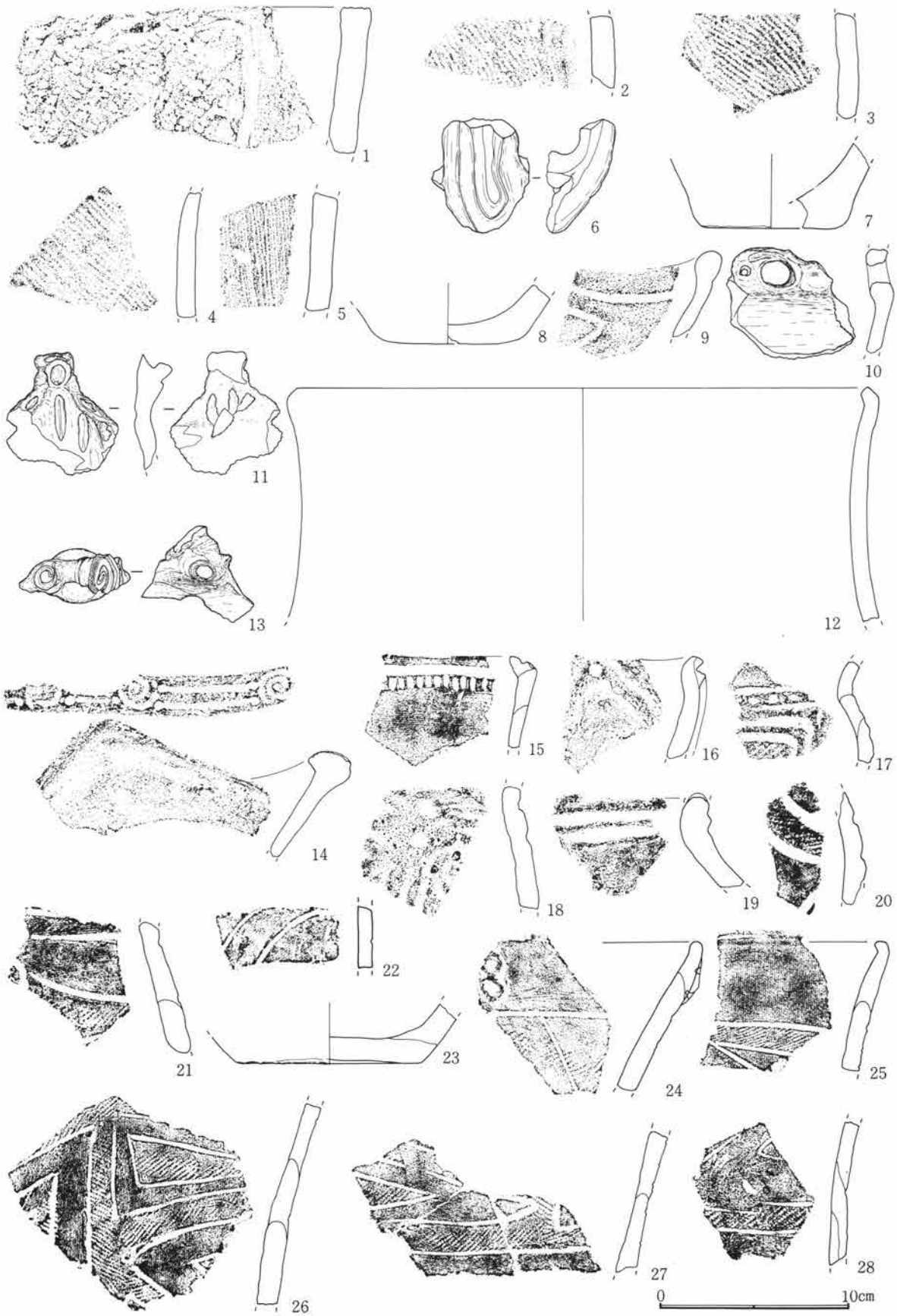

第312図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土土器実測図（2）

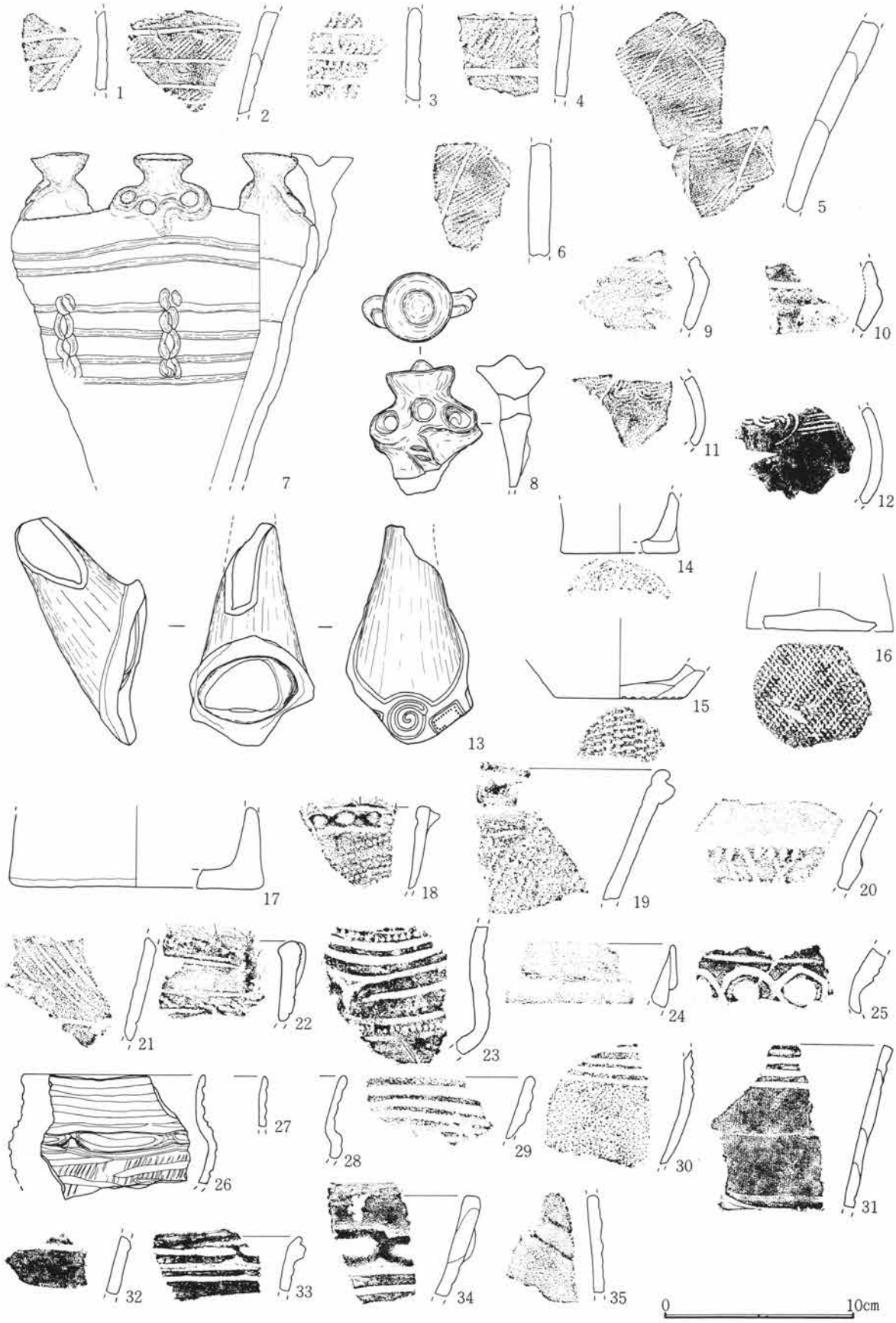

第313図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土土器実測図（３）

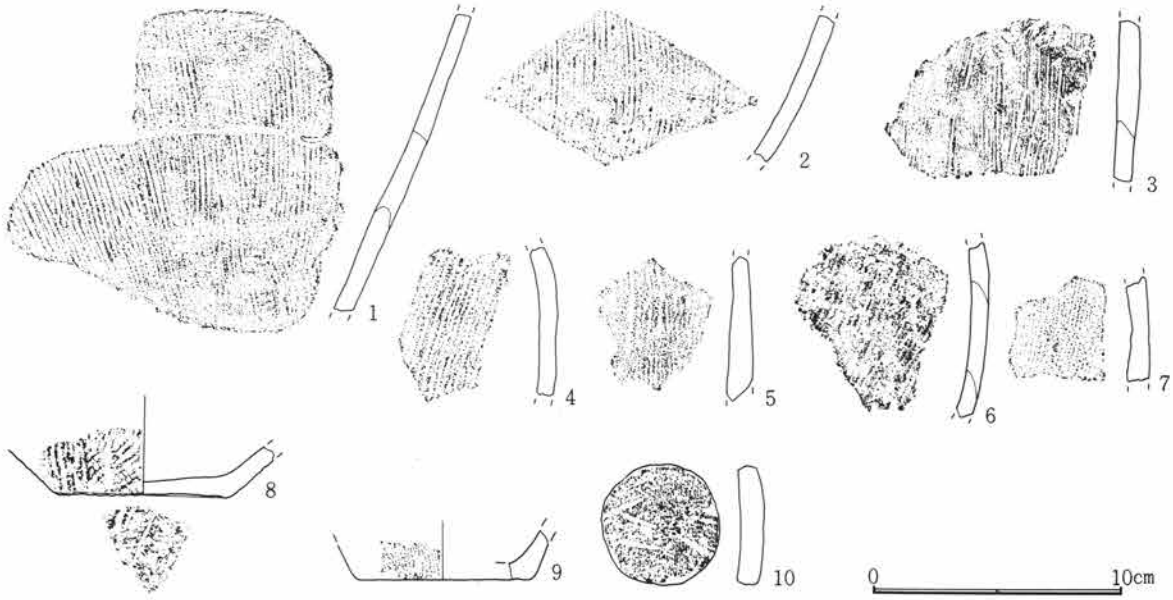

第314図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土土器実測図（4）

21～25は絡条体地文で隆帯で文様区画し、隆帯上に刻みを施したもので第9群と考えられる。26～33は口縁及び口縁部文様帯付近で隆帯と幅広の沈線による区画文に縄文を充填施文していることから第10群5類であろう。34～45、第312図1～4は胴部破片で沈線で縄文部と無文部を区画し、縄文は充填施文であり第10群7類Bに属する。6は把手で第11群5類と思われ、7・8は底部で第15群2類である。9～20は内屈する口縁部と口縁直下に沈線を廻らす一群で第17群1類であろう。24～28、第313図1～4は沈線で幾可学的な文様区画し、帯状の区画内に縄文を充填施文する第17群2類である。5～19は第18群1類で、特に5は3単位の突起と胴部には横位の平行沈線を「8」状沈線で区切りを施す典型例である。19・20は口縁部が無文で外反し胴部との境界に刻みを有する隆帯を廻らし、下位は斜位または綾杉状の沈線を施すもので、第18群2類に属すものと考えられる。

第19群土器（第313図22）

口縁部はわずかに外面肥厚し、肥厚部下及び下位に横位の沈線を廻らせることにより隆起した帯縄文状の表現をし、縦長の瘤状隆帯を貼付している。

第20群土器（第313図23）

口縁部に1段乃至数段の輪積み痕を残しているもので、第3群2類に類似しているが口縁断面形及び胎土に違いが認められる。

第21群土器（第313図24・25）

1類（第313図24）

肩部が張り頸部がくびれる壺形の器形で、横位の沈線間に部分的に列点状に刺突を施し、また、肩部に三叉文がみられる。器面は粗れていて研磨された痕跡は認められない。

2類（第313図25）

器面は比較的良く磨かれ横位に沈線を廻らし、下位に上端が若干窪んだ円形隆帯を施し、隆帯に沿って上位に連弧状の沈線を施している。

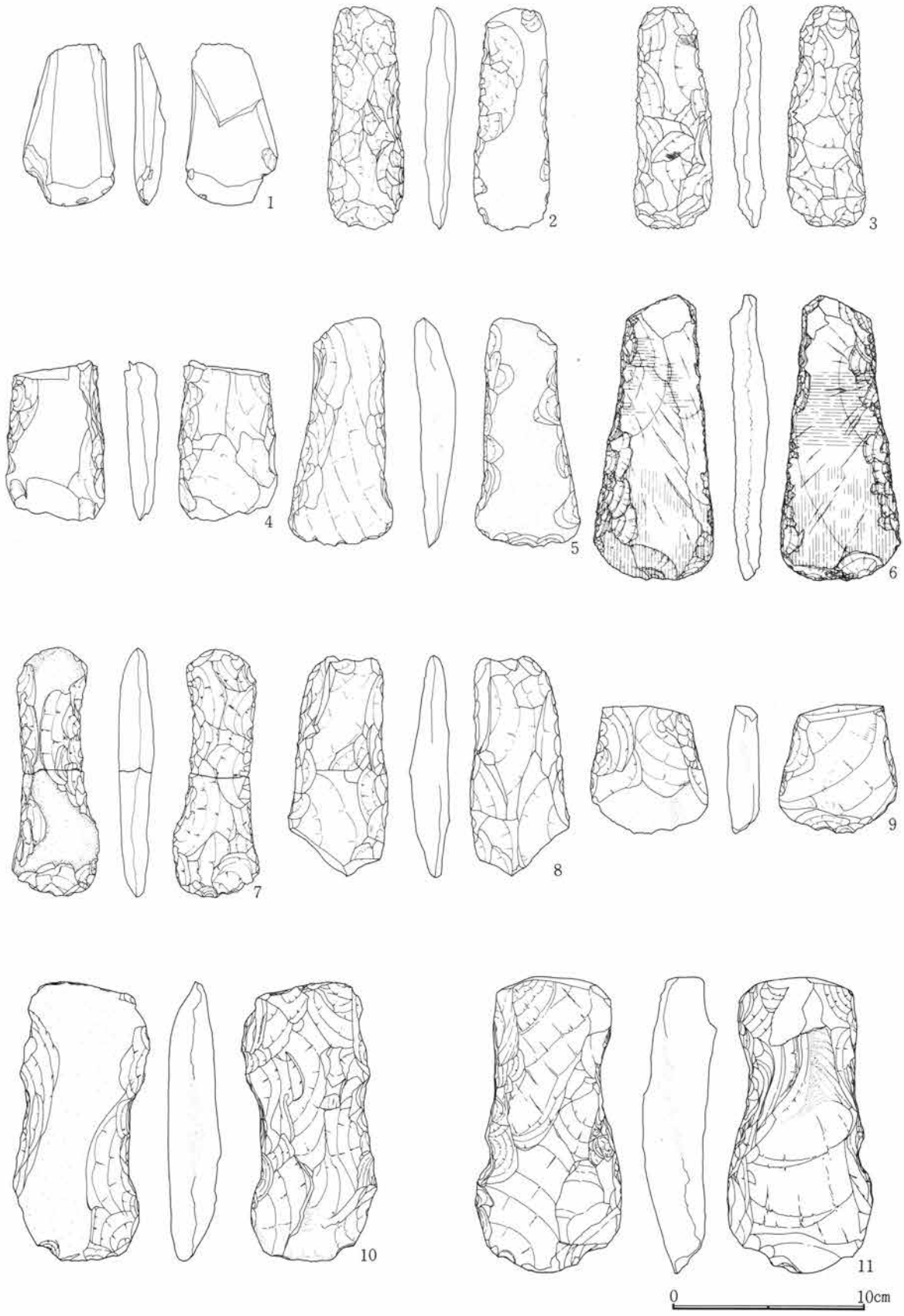

第315図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土石器実測図（1）

第316図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土石器実測図（2）

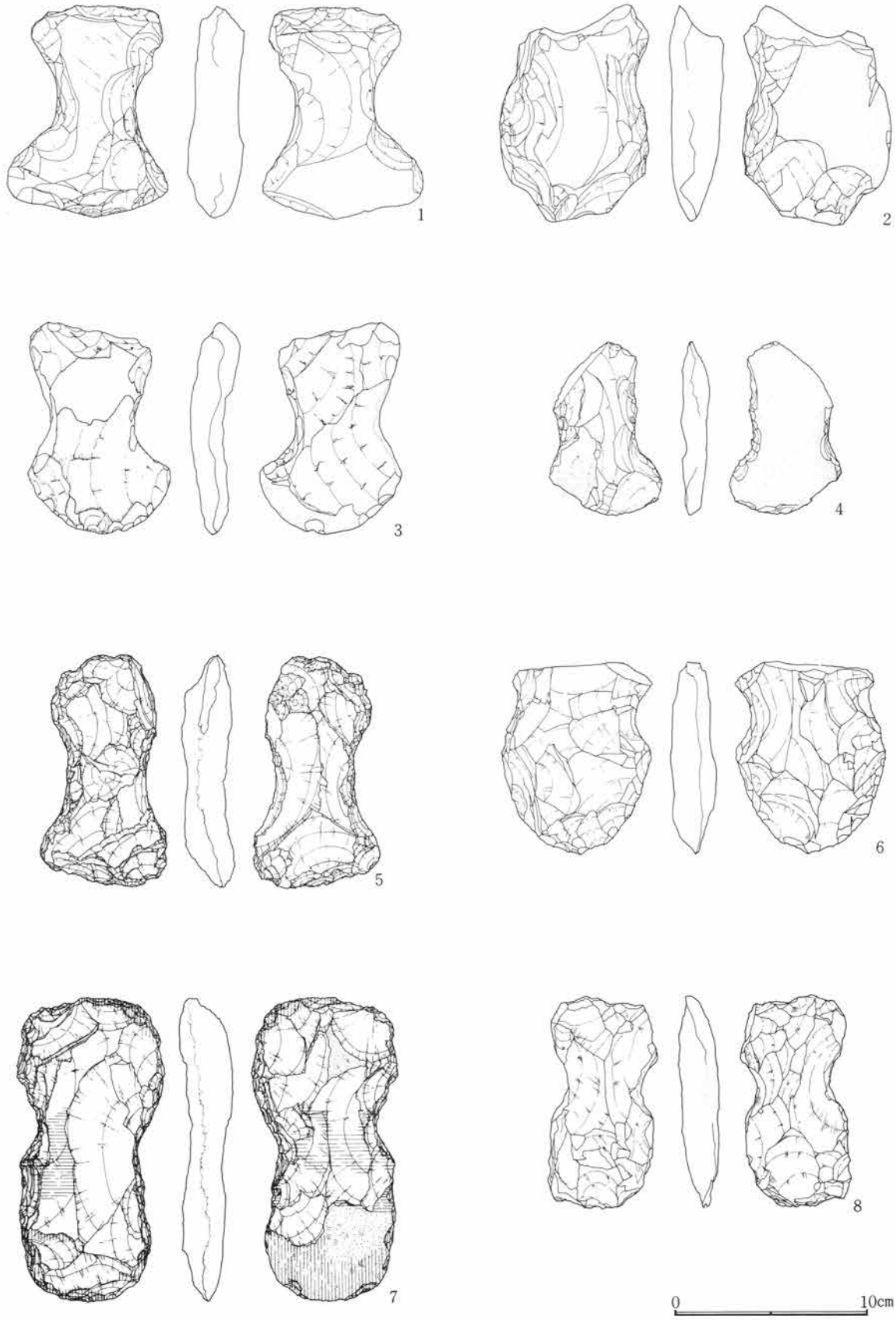

第317図　Ｄ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉ・Ｊ区遺構外出土石器実測図（３）

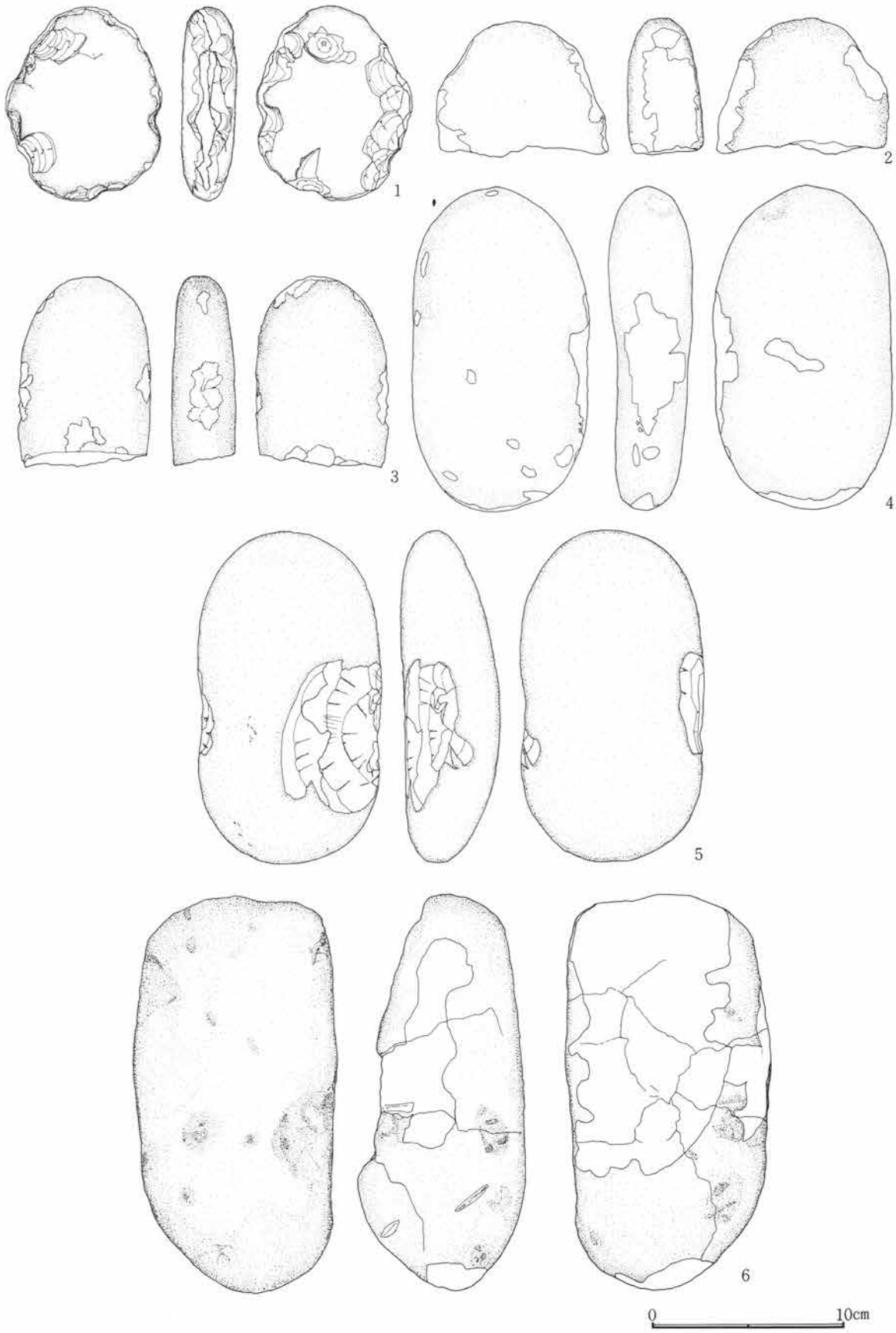

第318図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土石器実測図（4）

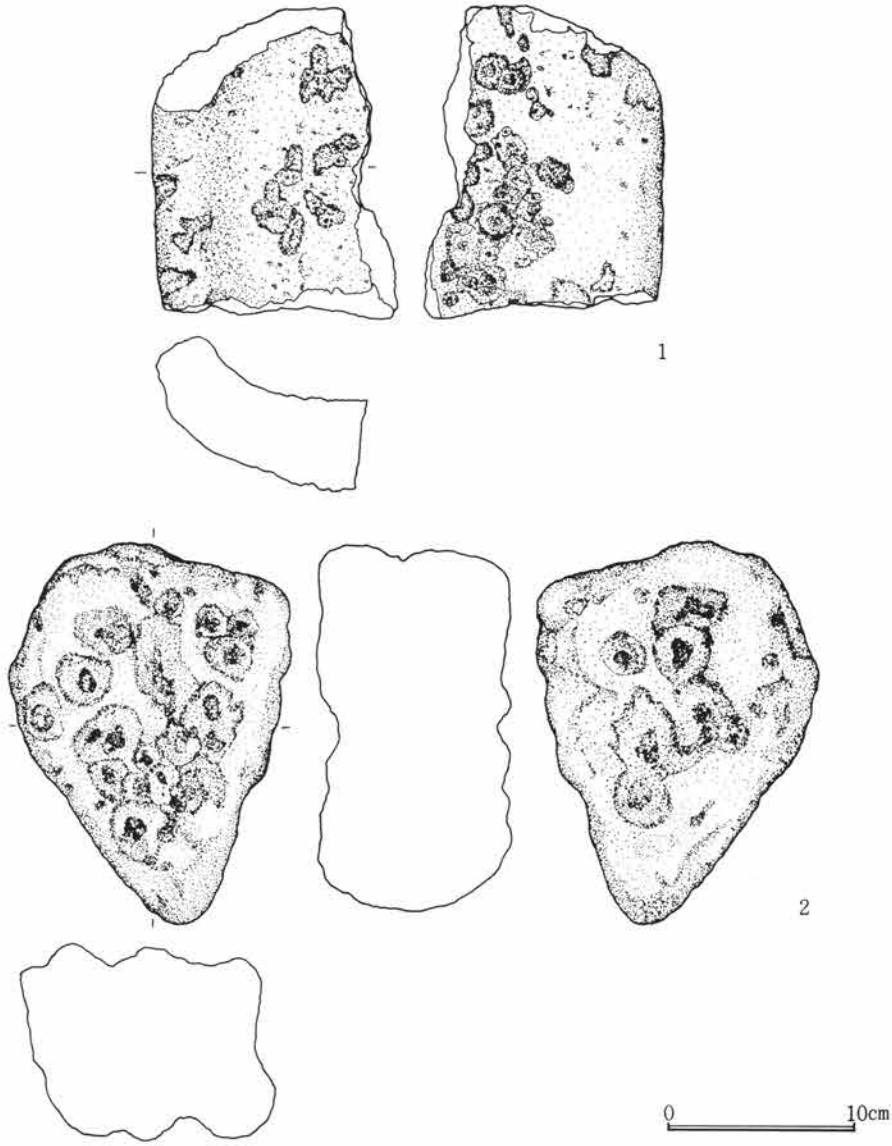

第319図　Ｄ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉ・Ｊ区遺構外出土石器実測図（５）

第22群土器（第313図26～35）

口縁下に半肉彫状沈線を施し、その下に彫刻的手法による変形工字文を施すもので、26～28は口縁部で同一個体と考えられる。29・31は口縁部である。33・34は口縁下に変形工字文を施している。器面はいずれも粗れており長時間水に洗われた様な状態を呈している。

第23群土器（第314図１～９）

器面に縦位の擦痕を有するもので何段かに分けることができる。第22群土器同様器面は粗れ胎土中の砂粒が表面に露呈している。８は底部で擦痕でなく斜縄文である。

土製円盤（第314図10）

Ｄ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉ・Ｊ区を通して出土した土製円盤は１点だけである。径約4.8cmの正円に近いもので、縁辺は６面の研磨調整を行っており整形・調整技法はＺ・Ａ・Ｂ区出土のものと大差ない。しかしＺ・Ａ・Ｂ区出土資料がその場に営まれた主体的時期を表わす第10群に属するものであるのに対して、当資料は文様は明瞭でないが、胎土・色調等から第16群または第17群に属すと思われる。

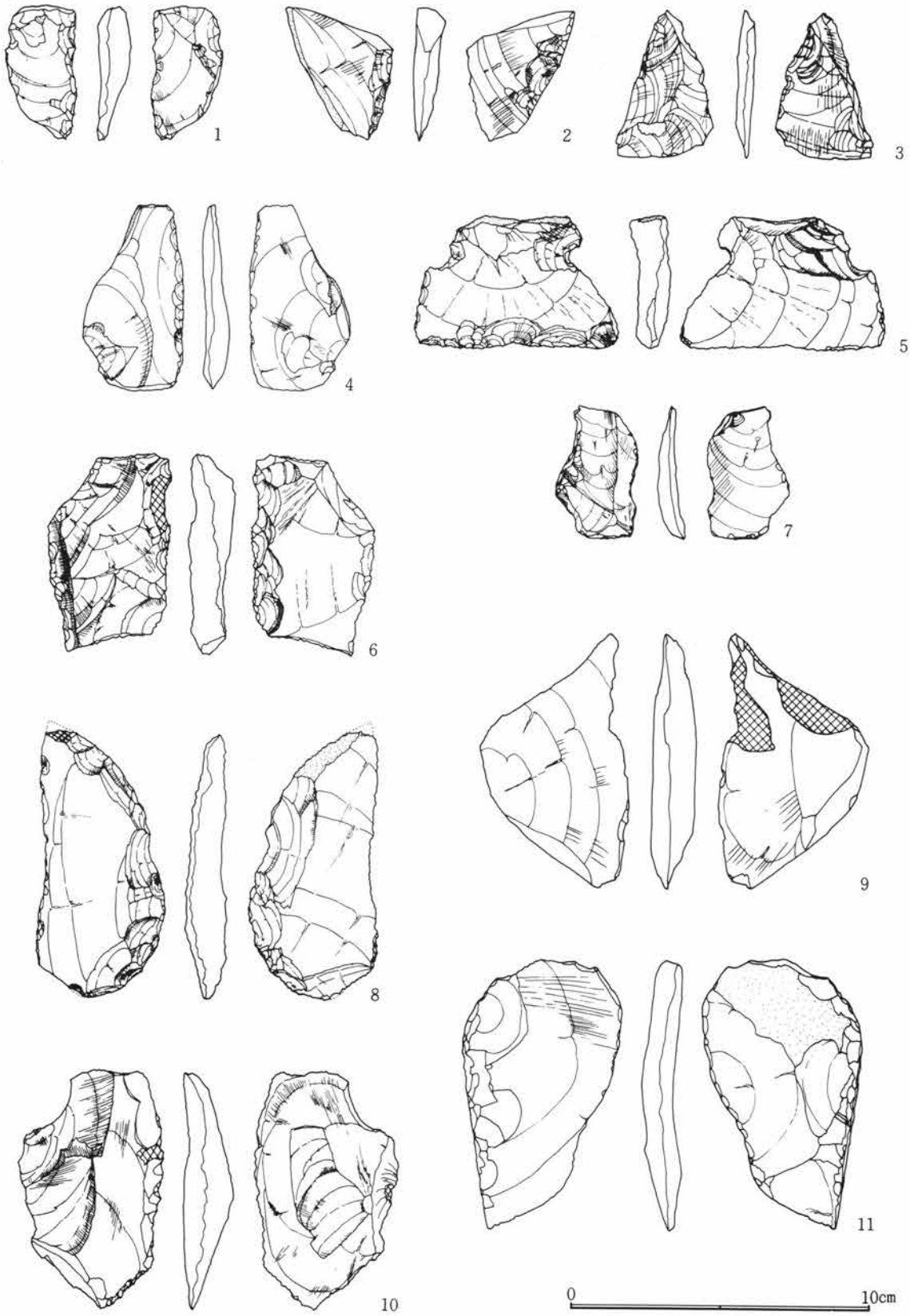

第320図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土石器実測図（6）

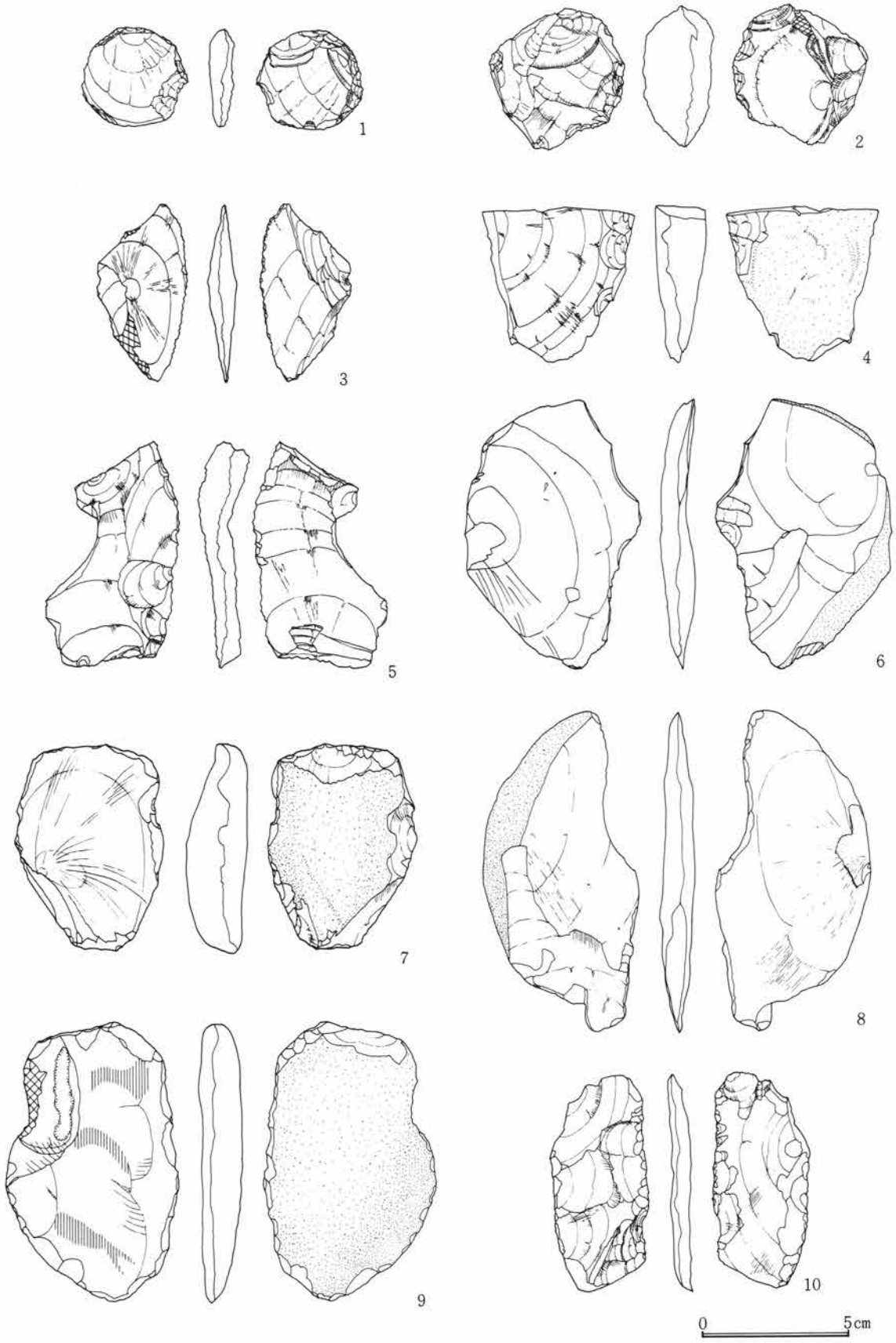

第321図　Ｄ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉ・Ｊ区遺構外出土石器実測図（７）

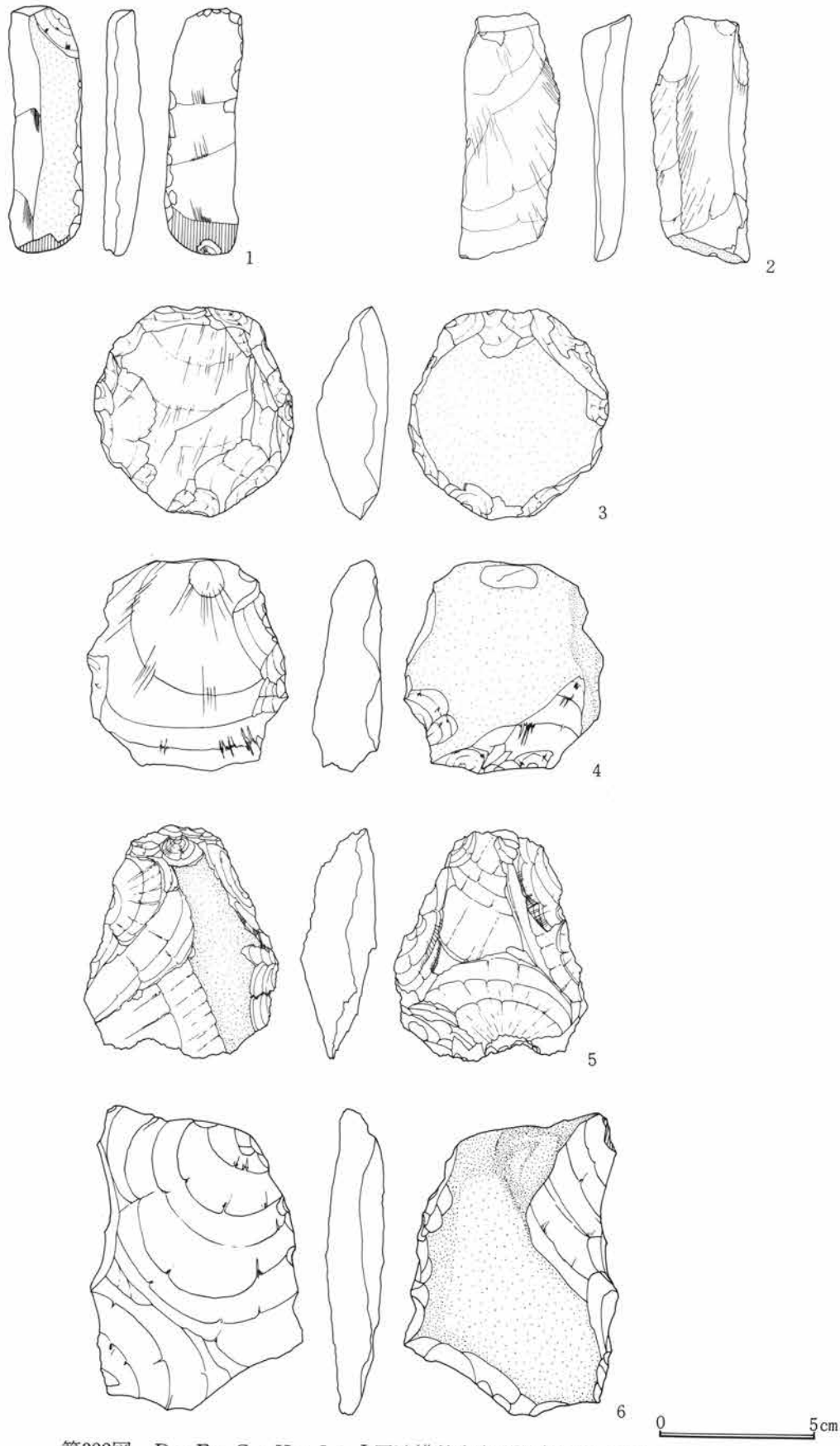

第322図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土石器実測図（8）

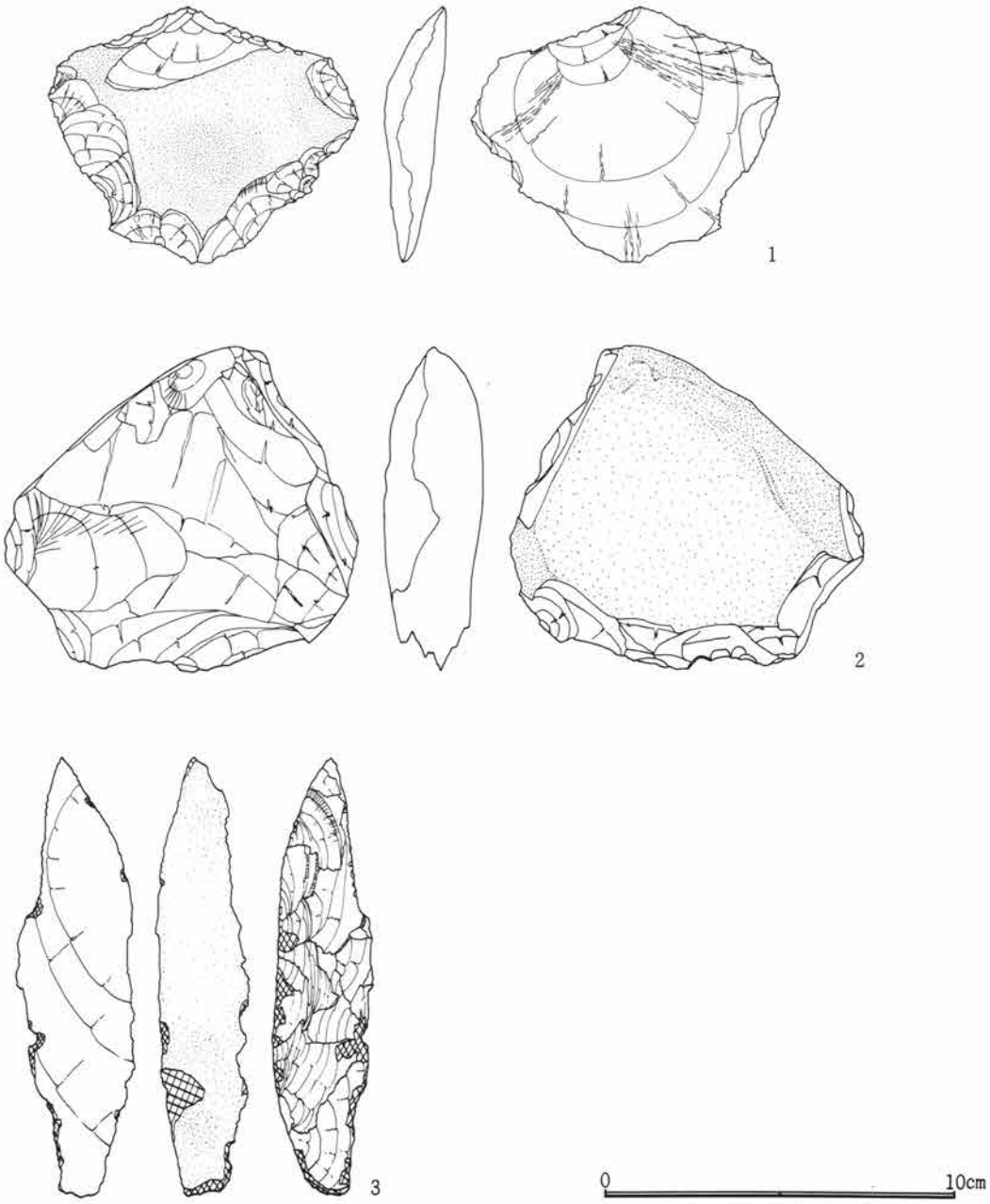

第323図　Ｄ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉ・Ｊ区遺構外出土石器実測図（９）

遺構外出土石器（第315～324図）

Ｄ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉ・Ｊ区の該期遺構内から、石器は全く出土していない。掲載した石器は大半が後代の遺構覆土中より出土したものである。また、Ｇ区内で、包含層と考えられるＶ層土内から、土器片がわずかに集中して出土した付近から出土したものもあるが明確でない。

これらの石器のあり方は、南側の該期遺構の主体部分と共通するものであるが、特に不定形石器・剝片石器と呼称する中で、第320図４・９、第321図３は、該期に属すものではなく、弥生時代のＵフレイクである可能性がある。

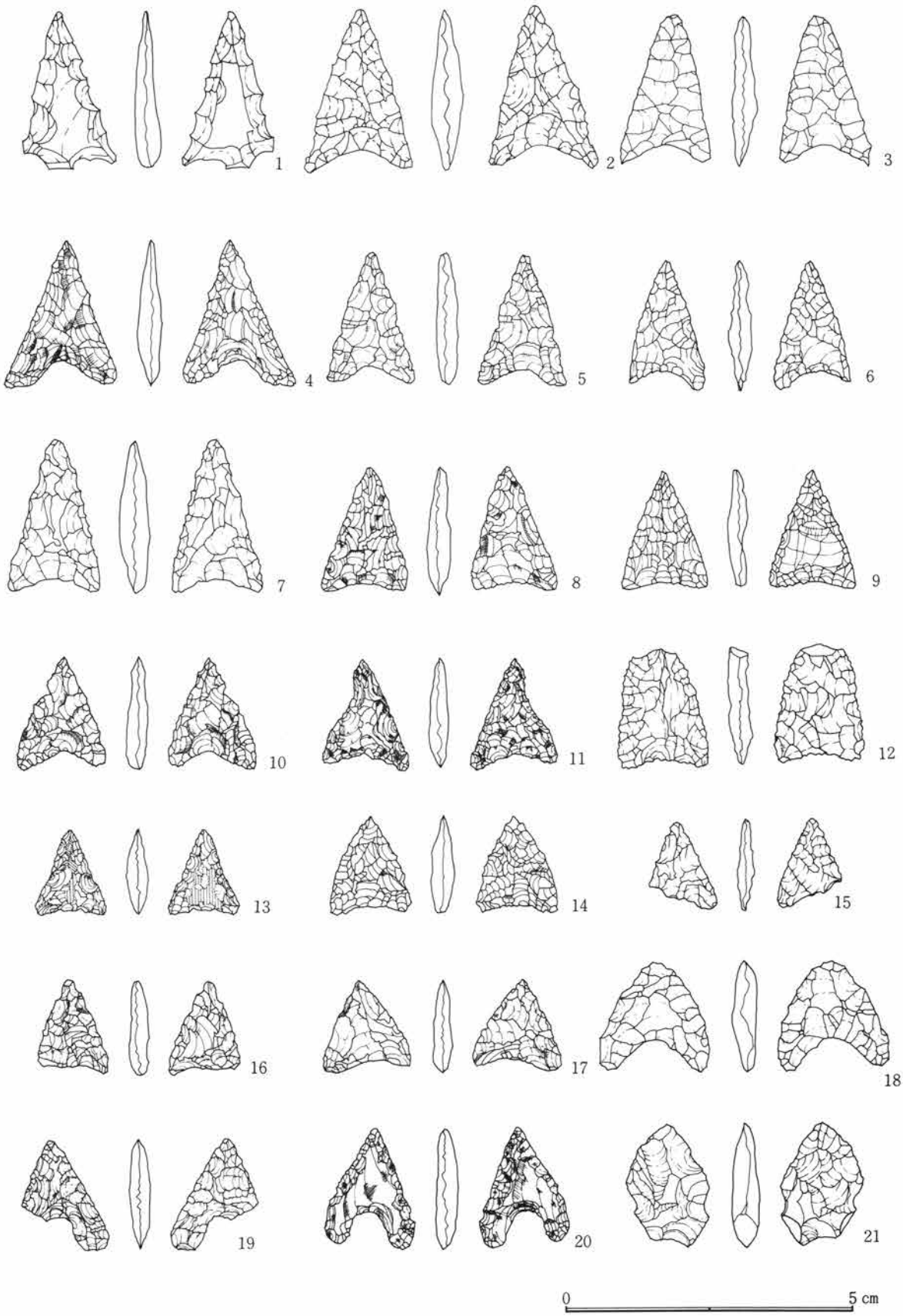

第324図　D・F・G・H・I・J区遺構外出土石器実測図（10）

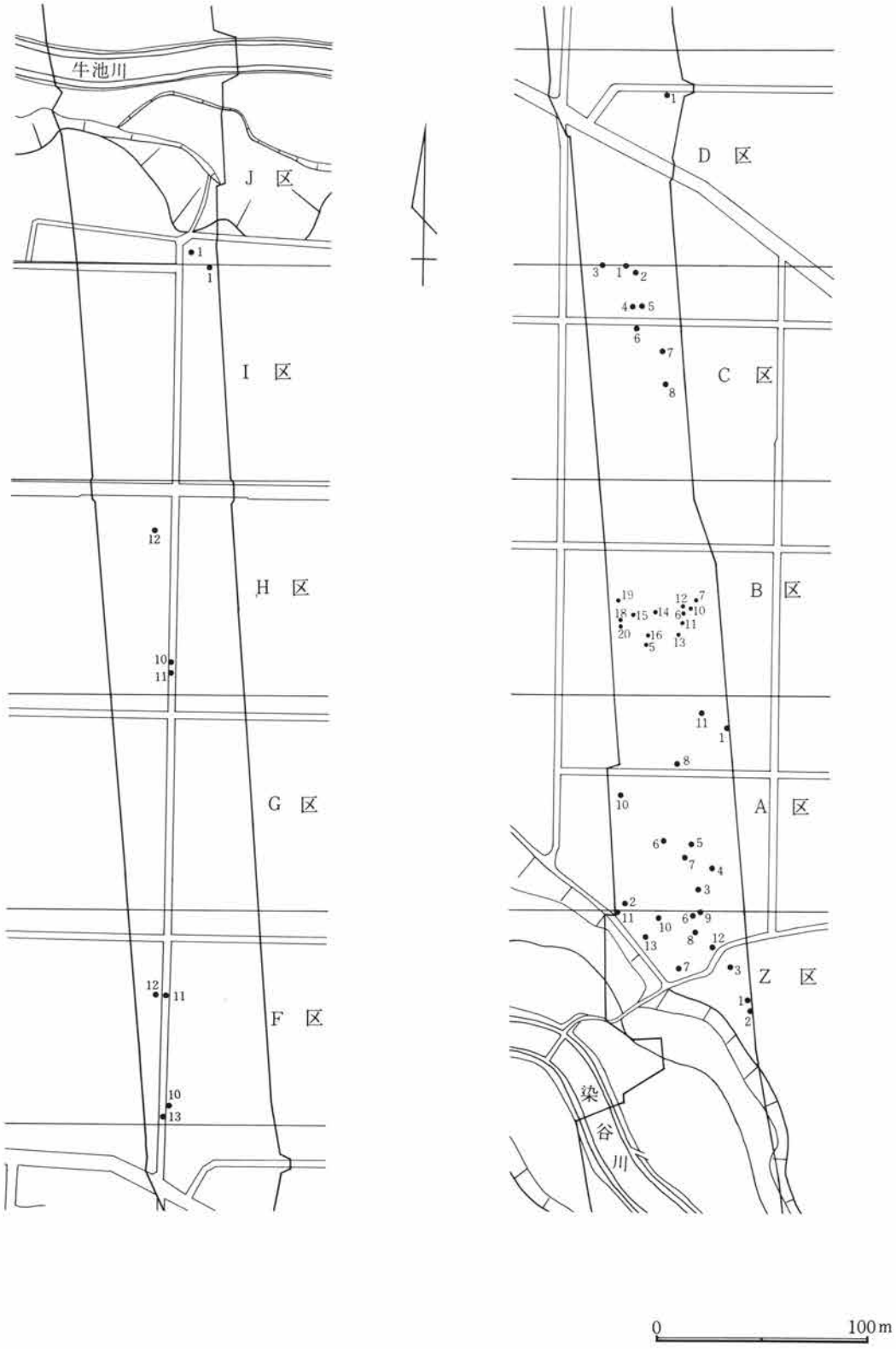

第325図　倒木痕分布図

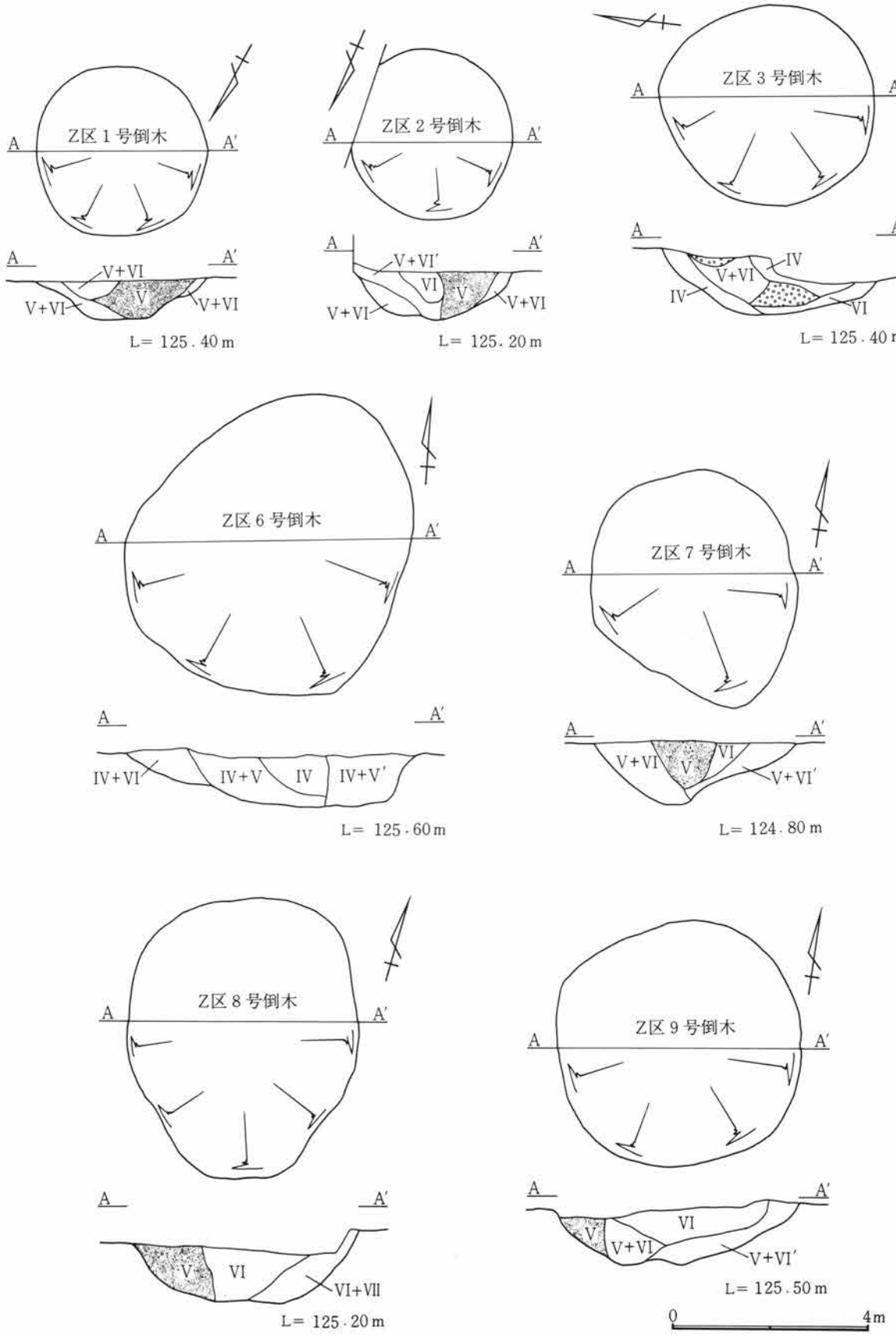

第326図　倒木痕実測図（1）

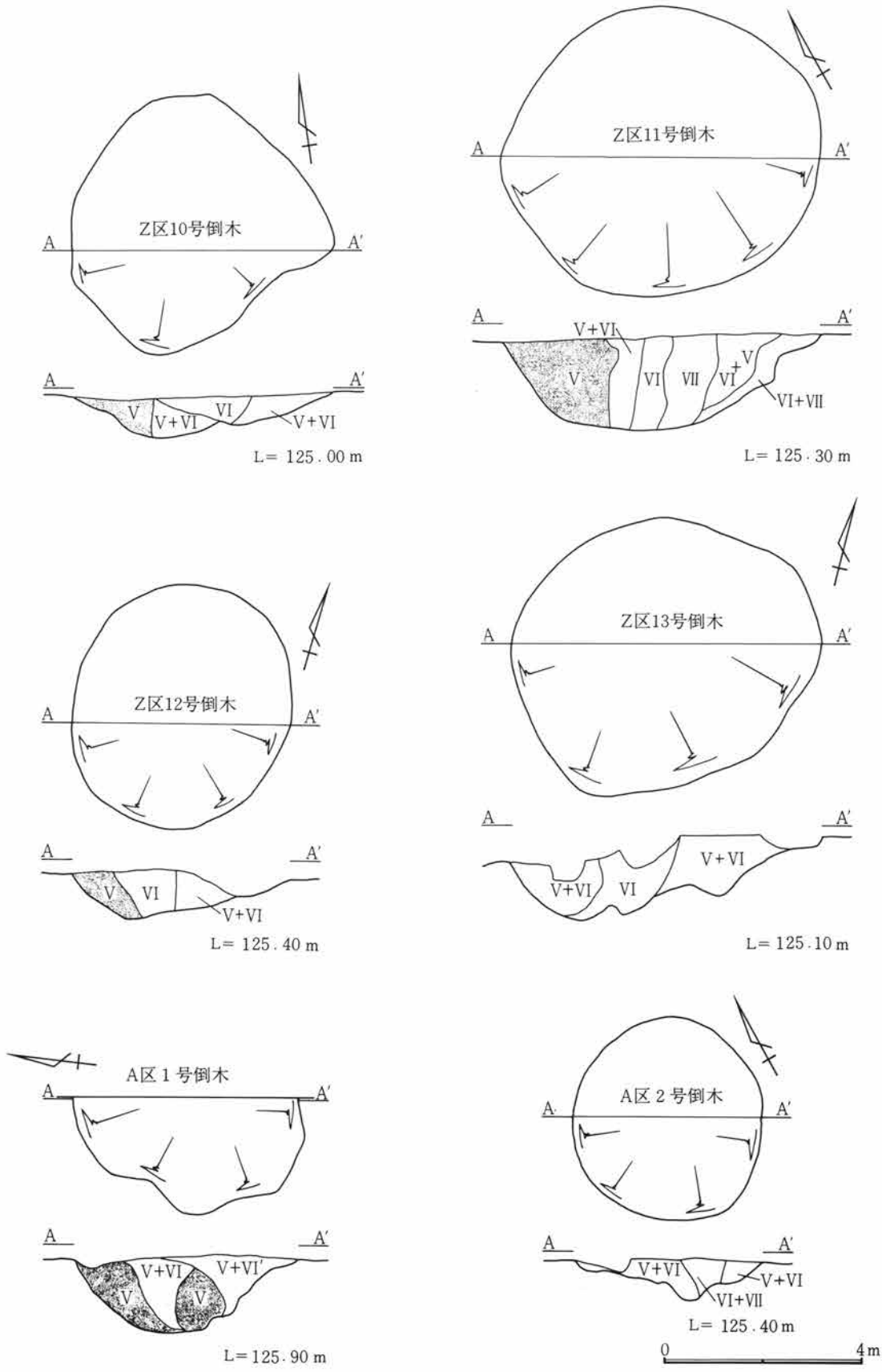

第327図　倒木痕実測図（２）

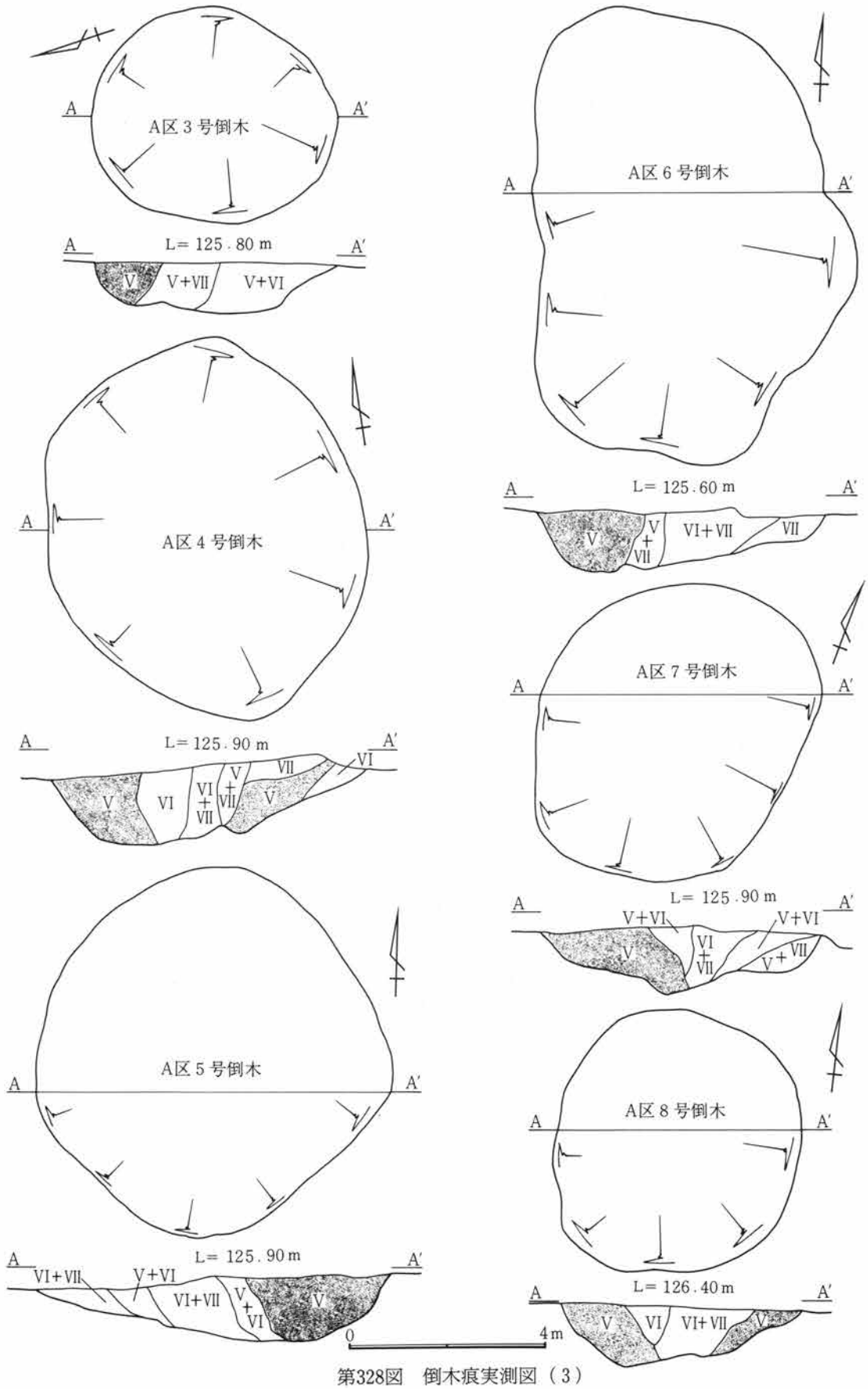

第328図　倒木痕実測図（3）

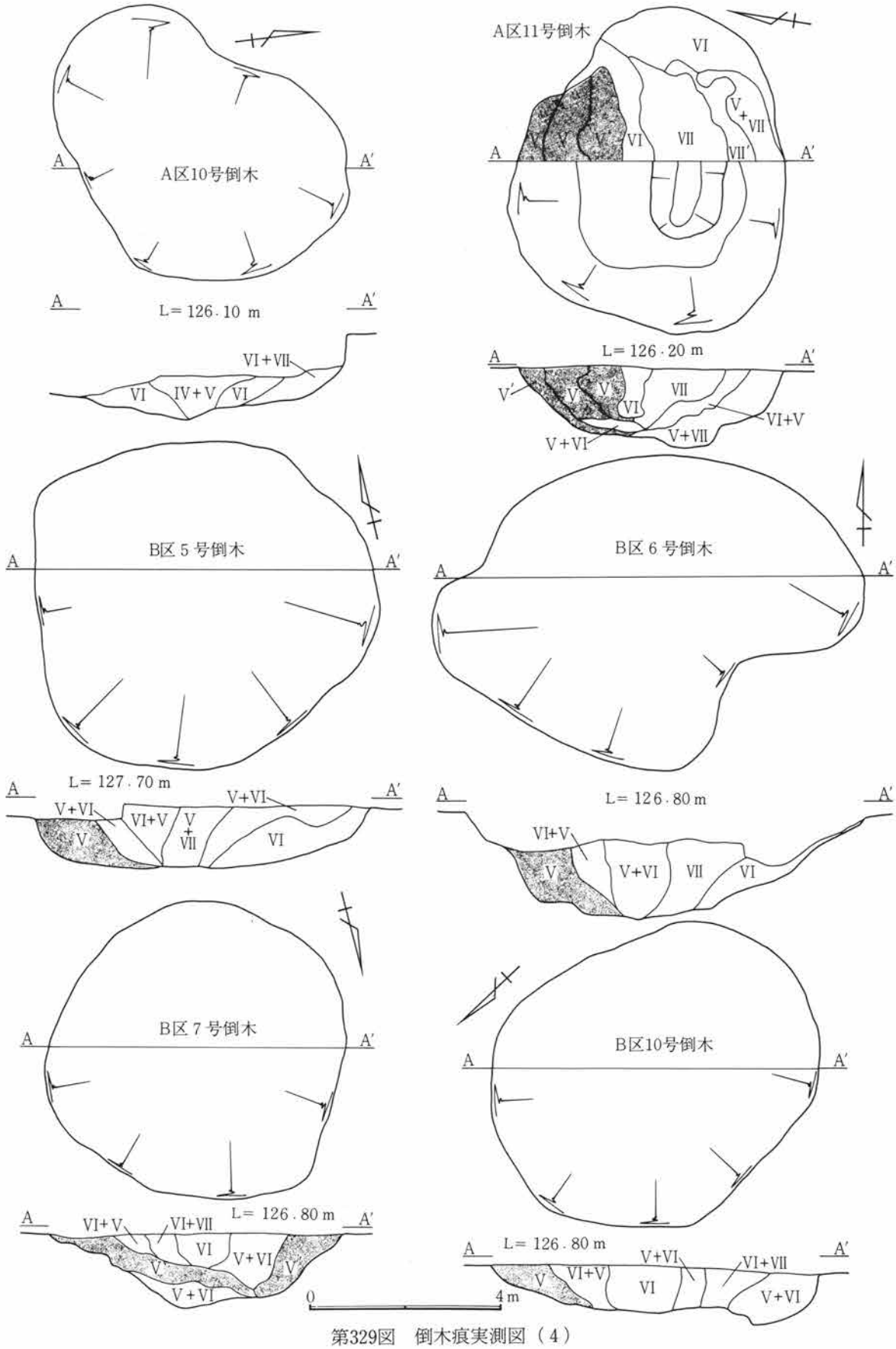

第329図　倒木痕実測図（４）

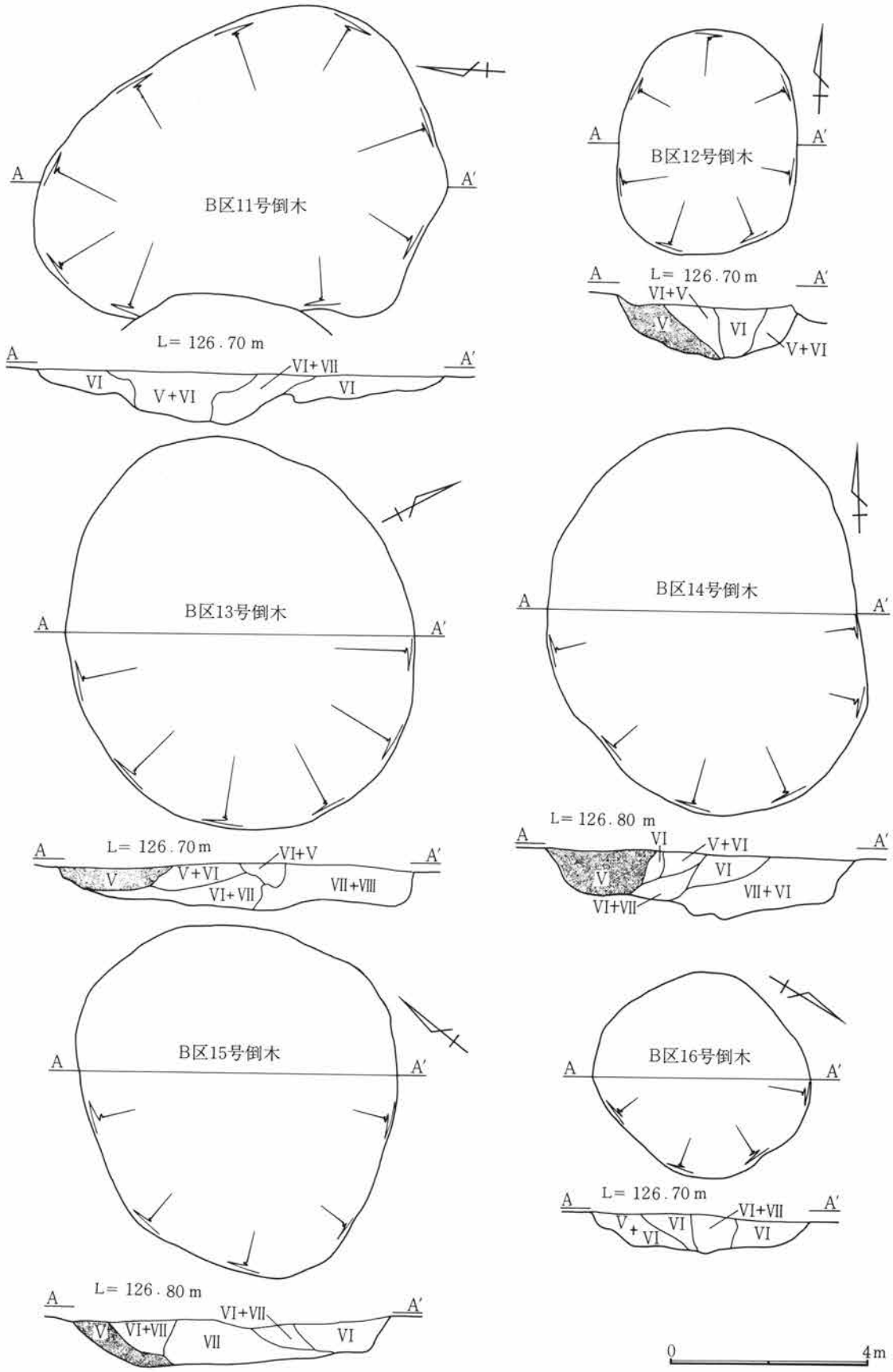

第330図　倒木痕実測図（5）

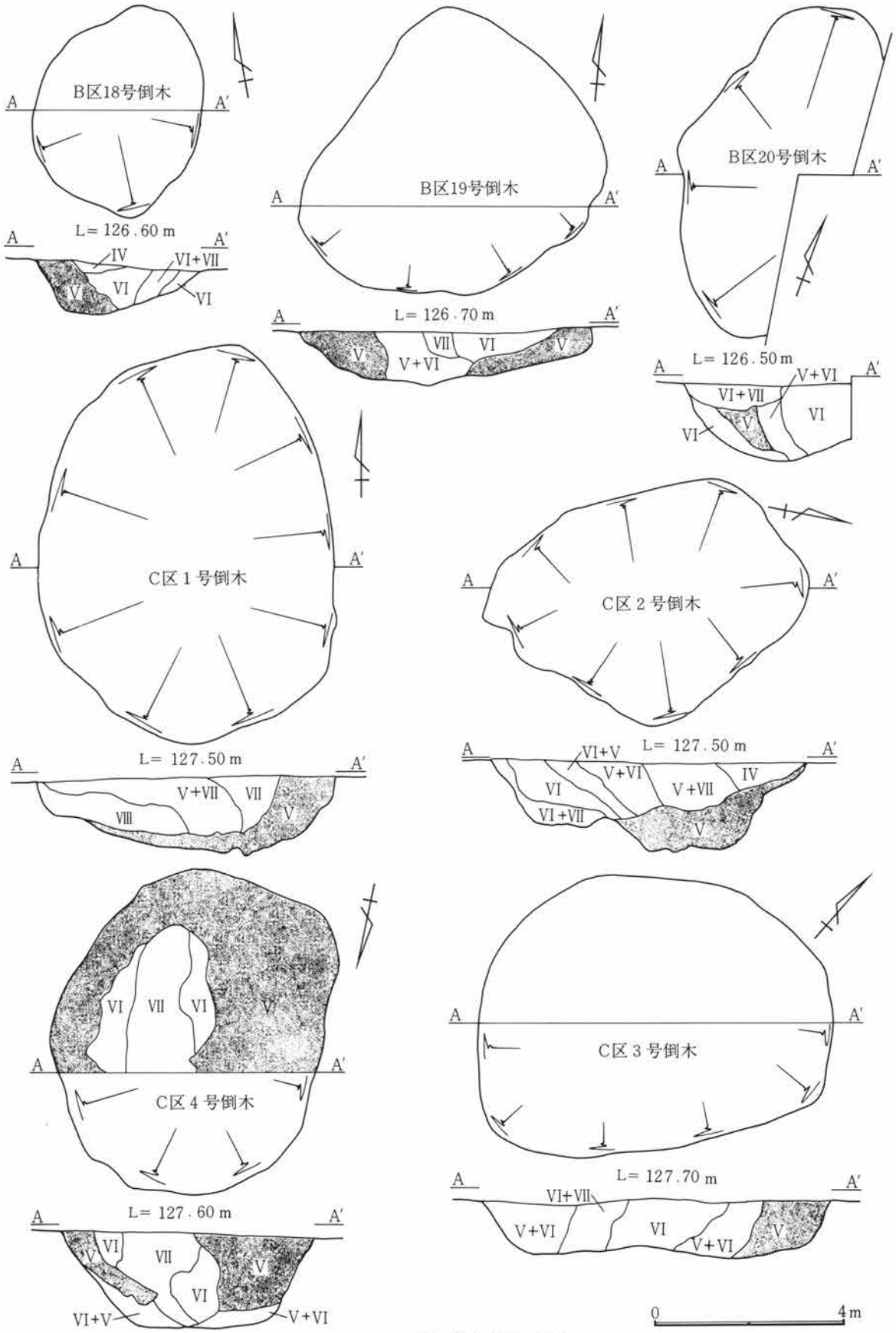

第331図　倒木痕実測図（６）

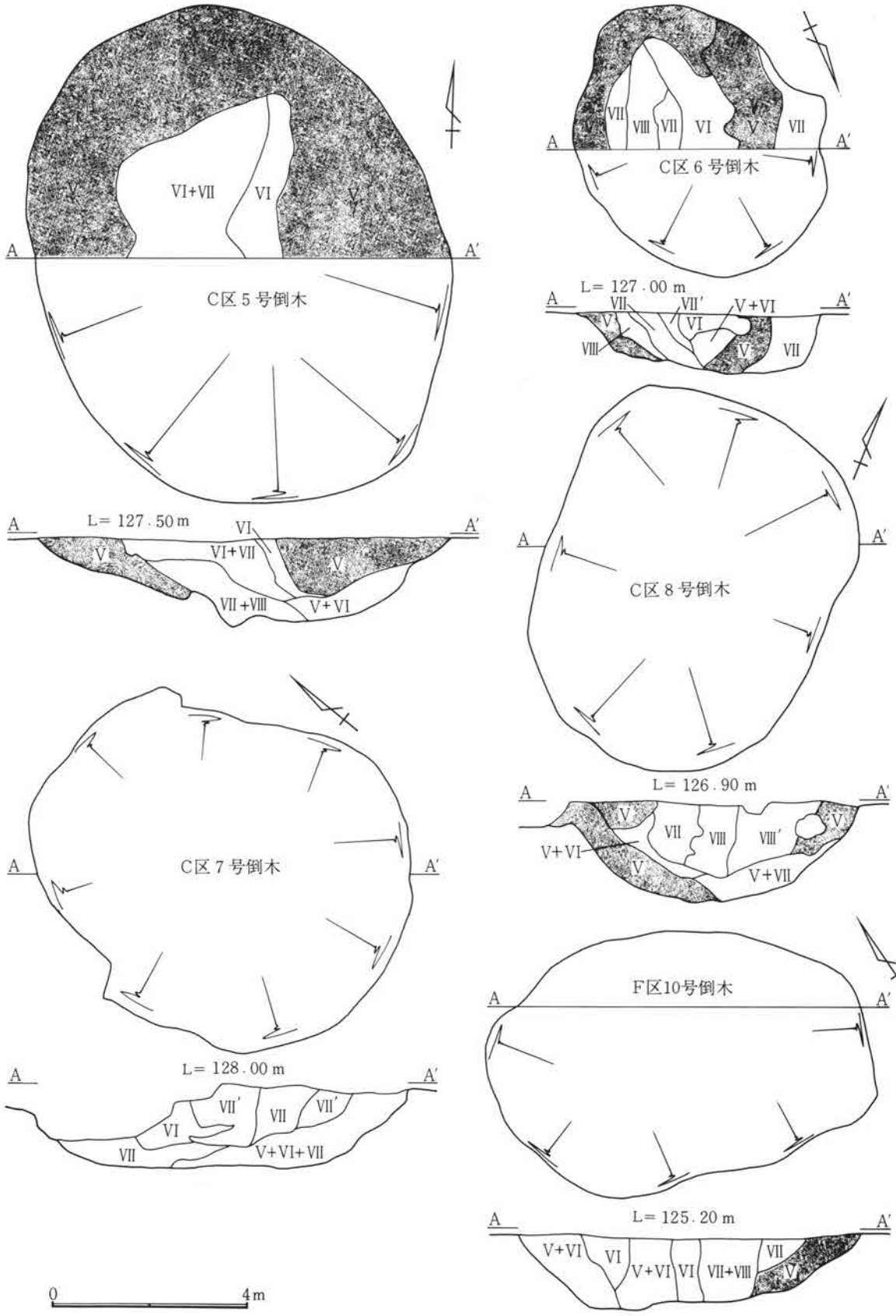

第332図　倒木痕実測図（7）

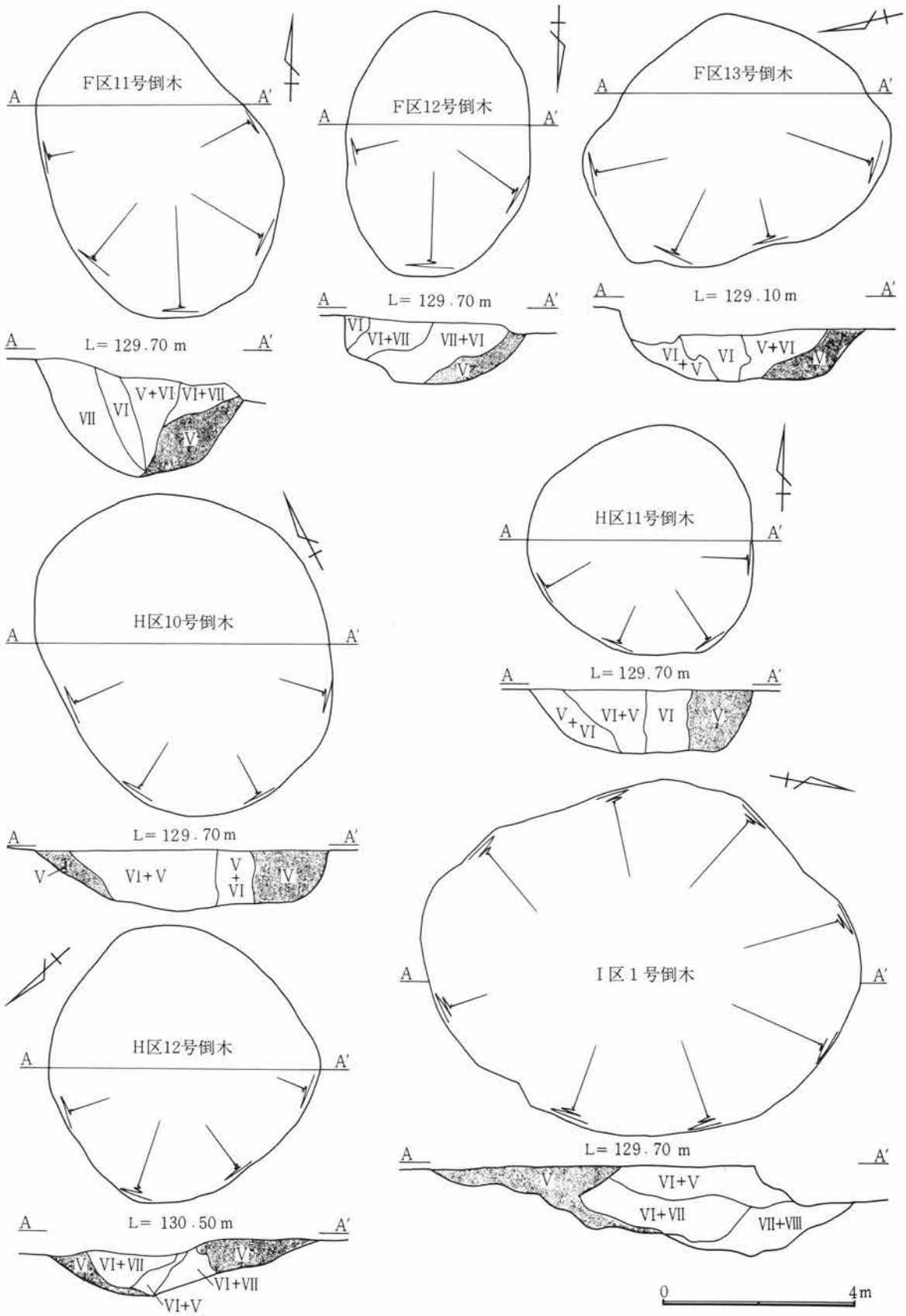

第333図　倒木痕実測図（８）

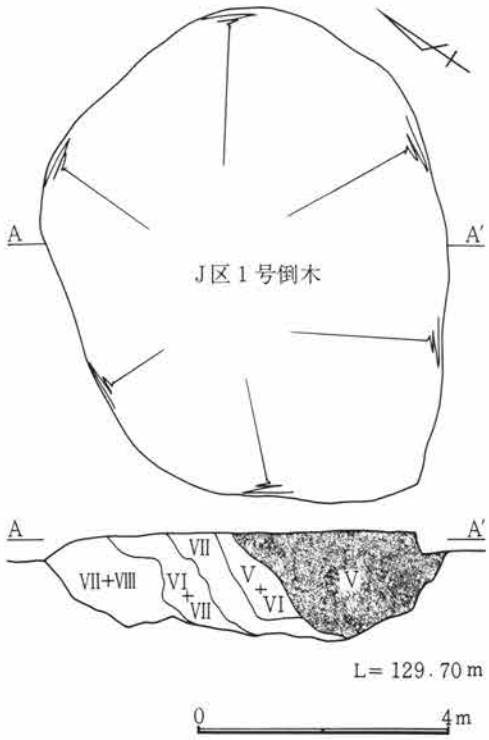

第334図　倒木痕実測図（9）

倒木痕の概要

当遺跡での発掘調査に関しては、基本土層に対して個々の上面での検出を繰り返し実施した。その結果、一部はおぼろげな形で第Ⅴ層上面から確認されていたものの、主として縄文・弥生・古墳の各時代に属する遺構の確認面である第Ⅶ層のローム層上面で、特徴的な様子を呈する検出状態が何度も認められた。それは基本層序の上位、さらには下位の層が三日月状やレンズ状、あるいは帯状に確認された。平面形状は円形や楕円形を中心としている点であり、住居跡や土坑等の人為的な遺構と考えられなくもないが、従来の調査成果から考えて「倒木痕」と断定した。その理由は、充填土について上位と下位の土層が横倒しの状況であり、遺構の覆土として理解する事がかなり難しい堆積状態であるのと、完掘した形状が不整の擂鉢状を呈し、壁面及び底面に相当する部分の凹凸が激しく、遺構として踏み固められた様な痕跡を有していないという二点にある。特に前者については、第329図のA区11号倒木や第331図のC区5号倒木とC区6号倒木に顕著に認められる様に、Ⅴ層の縄文時代の包含層である。一部は弥生時代の包含層でもある。暗褐色土が周囲に、内側には下位の第Ⅵ・Ⅶ・Ⅷの各層が三日月状、ないしは帯状に存在し、断面では基本層序が底面に沿って斜めにずれた形で観察された。その他の資料からも、ややしっかりした形ではないものの同様の結果が得られた。後者についても第329図のA区11号倒木の底面の形状で認められる様に、すべての対象物から同様の結果が得られた。これらの事から、前述した「倒木痕」の考え方に間違いないと言える。

調査区全域からは、最終的な総数52箇所もの倒木痕が検出された。その内訳については、Z区の11箇所、A区の10箇所、B区の13箇所、C区の8箇所、D区の1箇所、F区の4箇所、H区の3箇所、I区の1箇所J区の1箇所であり、縄文時代～古墳時代にかけての遺構が集中して検出された。遺跡内でも染谷川寄りの台地の南側のZ区・A区・B区を中心に集中する傾向が認められる(第325図)。特に、この地域でのローム層の堆積状態は良く、個々の遺構の残存率もかなり高い。これに対して台地の中央部から北側の牛池川寄りの部分にかけての地域では、ローム層を含めた土層の堆積状態がかなり悪く、基本層序自体が欠落する部分も認められ、この事がG区・H区・I区での検出事例が極端に少ない理由であるのかもしれない。

倒木痕の調査内容とそこから得られた成果については、第5章第1節第3項で詳細に記述するので、ここで改めて述べる事はしないものの、従来の発掘調査では比較的軽視されやすい自然現象を原因とする痕跡からも、遺跡に対しての多くの情報を得られる事が今回の調査を通して理解できたと共に、その豊富な内容に驚くばかりである。

第２節　弥生時代の調査

調査の概要

当該期の遺構・遺物は、調査区の北側に集中する。この北側の部分は、牛池川右岸の台地上の縁辺部にあたり、調査区名称では、Ｈ・Ｉ・Ｊ区に相当するが、他にも、台地中央部に数基の土坑と遺物が少量みられ、調査区では、Ｄ・Ｆ・Ｇ区内に位置している。また、Ｚ区内から土器片２点が出土している。

牛池川右岸の台地上には、住居跡12軒・土坑３基・方形周溝基３基・埋設土器１基が検出され、Ｇ区内からは、土坑１基・不明遺構１基が検出されている。

住居跡群の検出されているＩ・Ｊ区の地形は、牛池川右岸の台地上であるが、調査区の東側には、長径80m程の微地形状の「凹地」が認められる。この凹地の西端部が、調査区の東側で近接しており、検出された住居跡は、この凹地の縁辺を大きく取り囲むような状態で、北西方向から南東方向にかけて検出されている。また、調査区外での遺構の分布は、北西側に若干存在する可能性が考えられ、南東側・東側には、また広く分布する可能性が考えられる。これは、前述した凹地の縁辺部の位置に相当する。

住居跡は、上述の分布域に散在するものの、各住居跡の主軸方位は統一性がなく、ばらばらの方向を指している。

方形周溝基は、検出された住居跡群の分布域に位置している。しかし、Ｈ区第１・２号方形周溝基は、分布域の南端に位置しており、近接する住居の検出はなかった。

これらの遺構は、地山Ⅶ層土上面において確認・検出している。住居内に埋没している覆土は、Ⅳ層土を主体に、一部にＣ軽石状の軽石粒子を含むものも検出されている。このⅣ層土は、前章において概略を記したが、層厚は薄く、形成時間が比較的短かったと考えられる。また、Ⅳ層下のＶ層は各部で層厚に若干の違いがあるが、おおむね、30cm前後の数値が計測できる。この数値を、検出した遺構の、壁残高に加算した数値が、当時の壁高に近い数値である。しかし、調査区内で検出した倒木址の土層断面には、Ｖ層土が非常によく残っており、倒木址ができる時には、Ｖ層土の層厚が50cm前後存在したことが明らかになっており、この点を考慮すれば、当時の壁高は、残存高＋Ⅳ層土層厚＋30～50cmの数値が考えられる。

遺物は、住居内及び遺構外から出土している。特に、遺構外から出土した遺物の中には、牛池川河川敷部（Ｊ区）から出土した遺物がある。この河川敷部には、奈良時代以降の遺構が検出されている。これらは、ＦＰに伴う泥流上に構築されている。このＦＰ泥流下には、弥生時代の遺物包含層が存在しており、この遺物包含層からは、縄文時代晩期末から弥生時代中期に至る土器片が出土した。数量的には少なかったが、集落が形成される以前の生活の痕跡が見出された。また、底面は、泥炭層の堆積が確認されたが、木器等の遺物は出土しなかった。

遺構外出土の当該期の遺物は、上述の牛池川河川敷部とＩ・Ｊ区を中心に出土したが、Ｈ区以南においては、皆無に等しい状態であった。Ｉ・Ｊ区から出土した遺物は、古墳時代以降の遺構の覆土・表土層下の土層から出土した。

これらの遺構・遺物は、昭和55年度に実施された試掘調査時には確認されず、本調査に至りその存在が知られた。しかし、古墳時代以降の住居跡が非常に多く重複する部分でもあり、面積的にも狭いトレンチ調査では、確認する方法がなかった。

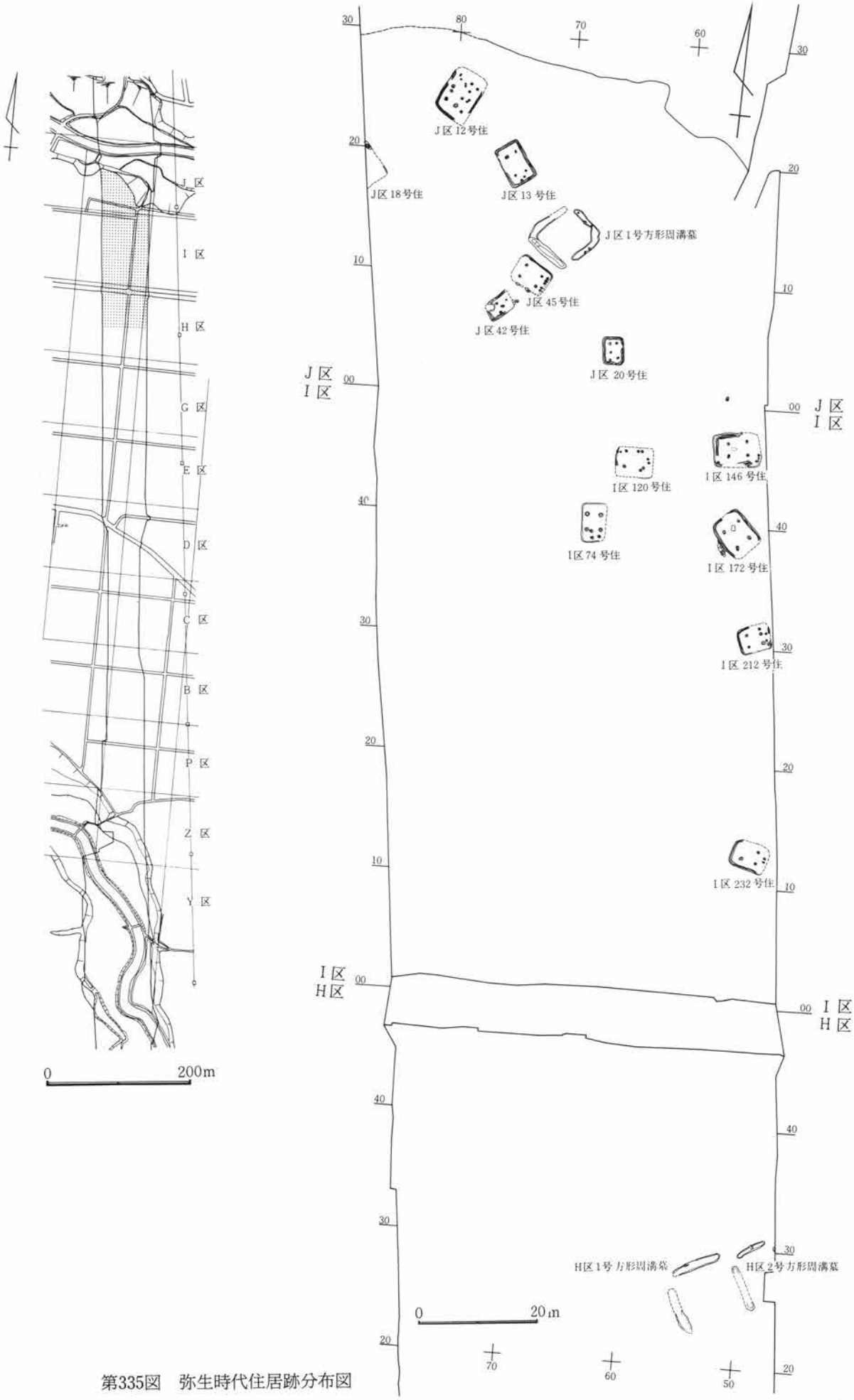

第335図　弥生時代住居跡分布図

遺構名称	Ｊ区第12号住居跡	位置	23～27－Ｊ－78～82グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	8.2m×6.16m	主軸方位	北－30.5度－東	残存深度	約10cm程
壁	遺存不良の為不分明。	床面	主柱穴から炉にかけて硬化。				
壁溝	全周。	幅13～17cm	貯蔵穴	未検出			
柱穴	主柱穴10本・小柱穴６本・不明１本。						
炉	位置	北側主柱穴間。	形状・規模	不整形状・瓢形状・円形状。３ケ所。			
その他	北側が第６号址・第５号土坑の重複に依り、貯蔵穴の存否は不明。						

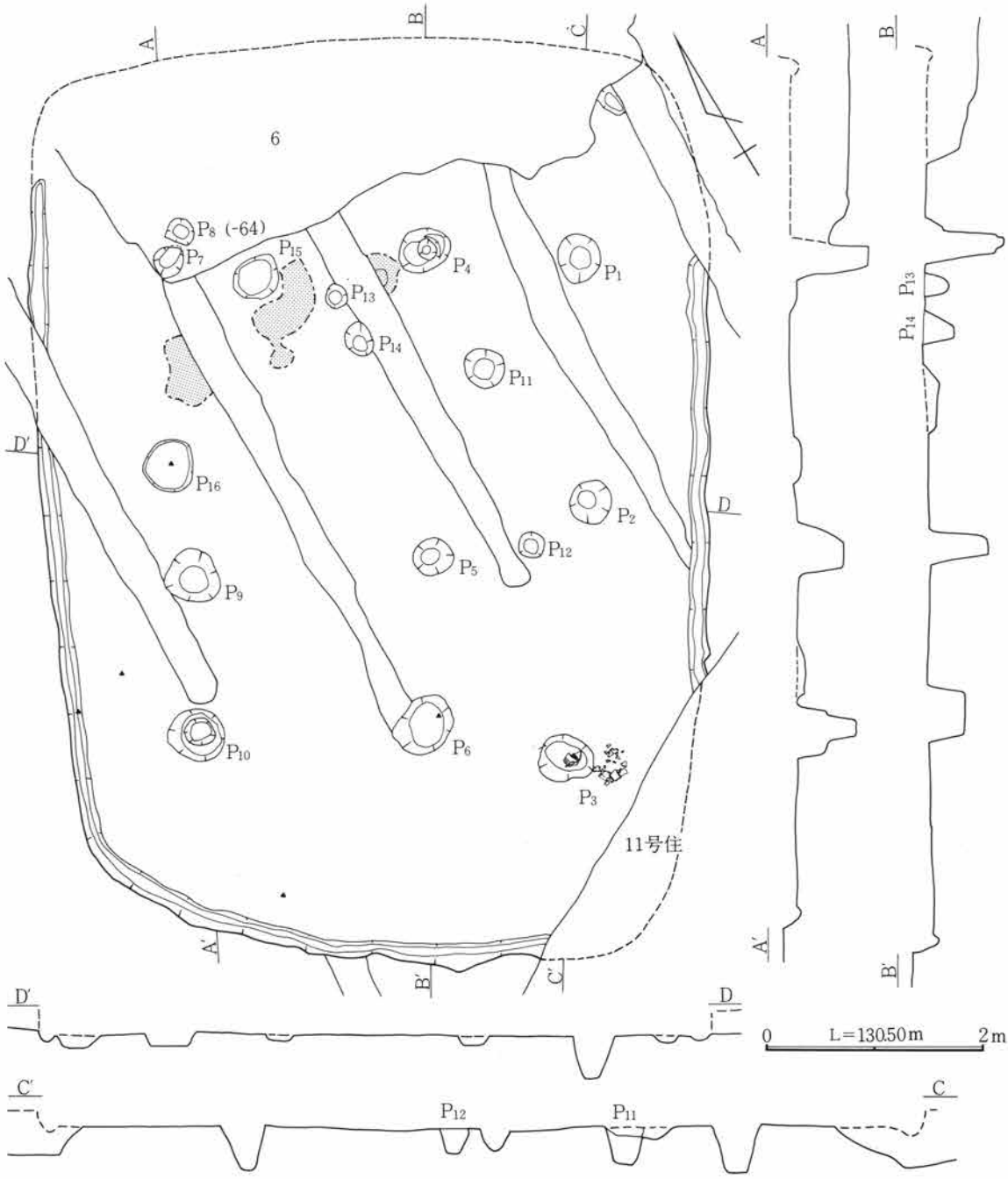

第336図　Ｊ区第12号住居跡実測図

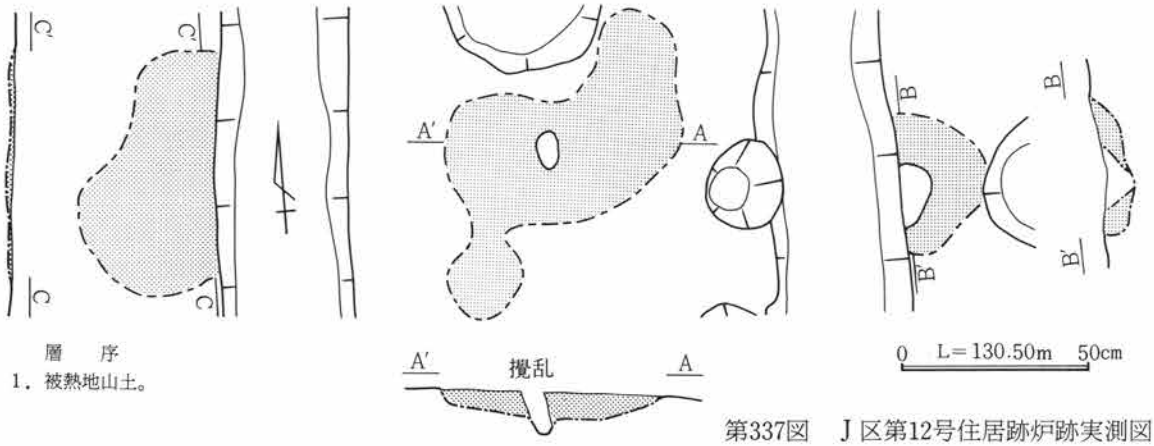

層　序
1．被熱地山土。

第337図　J区第12号住居跡炉跡実測図

所　見　当住居跡は、他の住居の重複・耕作の深耕により遺存が非常に悪い。しかし、遺存部では壁溝が検出されており、おそらくは全周したと考えられる。柱穴は主柱穴と考えられるものが10本検出されている。この10本の主柱穴の内P_1～P_4・P_8・P_{10}は、その配置状態の均整がとれている。この点から同時使用されたと考えられる。P_5・P_9は、位置的にはP_2に対応するものと考えられ、P_1～P_{10}の10本での構造と考えられる。この内P_5・P_9は、P_4・P_5・P_7～P_9の区画される内側に炉址（3ヶ所）を備える点からすると、炉周辺での生活空間を考慮しての配置と考えられる。また、P_7・P_8の関係は構築当初よりの併存も考えられるが、P_8は居住中におけるP_7に対する補助材としての存在も推定される。これらの主柱穴群に対し、P_{11}・P_{12}は深度も比較的浅い点からP_1・P_2・P_4・P_5の補助材の柱穴と考えられる。炉址周辺のP_{13}・P_{14}は小規模なものであり、炉址に付随する土器等の据方と思われる。また、P_{15}も径は大きいがP_{13}・P_{14}に類するものと思われる。P_{16}は径に比較し深度が浅い。このP_{16}については、性格不明である。炉址は3ヶ所に検出されている。いずれも家内中央より北側に偏在している。これら3ヶ所の炉址は同時使用も考えられるが、主たる存在として中央に位置する炉址が考えられる。これは西側の炉址は被熱層が浅く、東側炉址は被熱層が厚いものの平面規模の点に問題が残る。この両者の中央に位置する炉址は規模・被熱層の厚さからその中心と考えられる。これは西側の炉址は、焼土が浅く、東側炉址は、焼土が厚いものの平面規模の点に問題が残る。

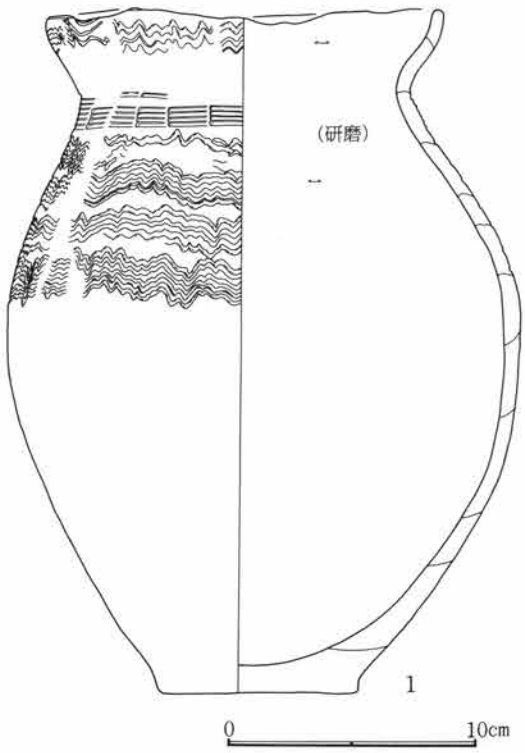

第338図　J区第12号住居跡出土遺物実測図

遺物の出土状況は、住居の遺存が不良なため、出土した遺物の全てが床面直上、ないし床面直上層での出土である。これらの遺物は量的には非常に少ないが、P_3内部及び周辺から出土した甕（第338図）は同一個体であるが、床面から若干遊離し、P_3内では柱材の据方底面直上で出土している。この出土状態は、住居廃絶から床面直上層が堆積する段階で、柱穴から柱材が抜去ないし、立ち腐ったものと考えられる。このことは、柱穴に掘り方の埋土が認められ、据方部におちた状態で、土器が出土している点から明らかである。

遺構名称	Ｊ区第13号住居跡	位置	18～22－Ｊ－73～77グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	6.86m×4.68m	主軸方位	北－33度－西	残存深度	約８cm程
壁	遺存不良の為不分明。	床面	VI層土を使用。全体的に硬質化。				
壁溝	西壁下中央部分的に欠。　幅14～20cm	貯蔵穴	南壁・東壁下、円形状・P_5径56cm深度10cm。				
柱穴	主柱穴４本・入口用２本・壁溝内小柱穴３本。						
炉	位置	中央北壁寄り。	形状・規模	不整円形状・60cm×70cm。			
その他	西隅部周辺で第５号住居跡のカマドの煙道が重複する。						

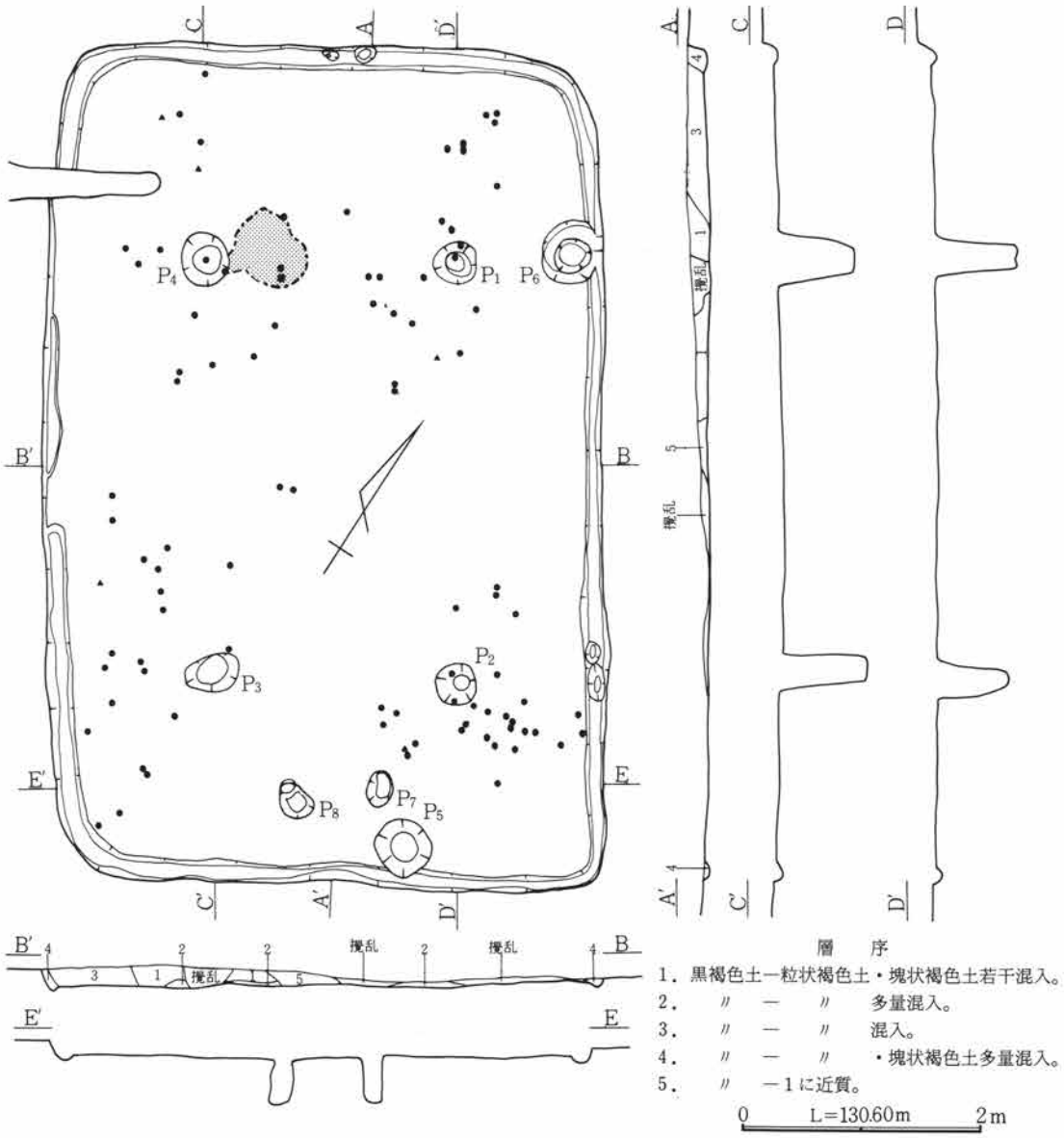

第339図　Ｊ区第13号住居跡実測図

所　見　当住居跡は残存深度が浅いものの、平面全体を完掘できた希な例である。構造的には全周する壁溝・４本主柱穴・貯蔵穴２ヶ所・炉址・南西壁下で柱穴２本を検出している。これらの中の南西壁下で検出したP_7・P_8は、出入口用施設に伴う柱穴であると考えられる。すなわち、主柱穴はP_1～P_4が該当し、P_5・P_6

は貯蔵穴と考えられる。このP_5の貯蔵穴はP_7の軸線上より内側に偏在している点が注意される。

炉址はP_4寄りで連接する状態で検出されており、上屋を支える主柱材は木材であり、それに近接し火所を付設する点で疑問が生じている。

遺物の出土状態は、各主柱穴周辺に集中する傾向が認められ、P_2・P_3周辺から出土する遺物は、特に壁側に集中している。また、住居内中央で出土する遺物量が少ない点は、前者と対象的と言える。この両者の状態は、住居の廃絶後、埋没する段階で壁側の覆土が堆積する段階で前者があり、後者は壁側の遺物が、中央部覆土が堆積する段階で混入したことが考えられる。しかし、壁側で出土された遺物は、住居周辺からの流入とは考え難く、投棄等による行為により生じた状況と考えられる。

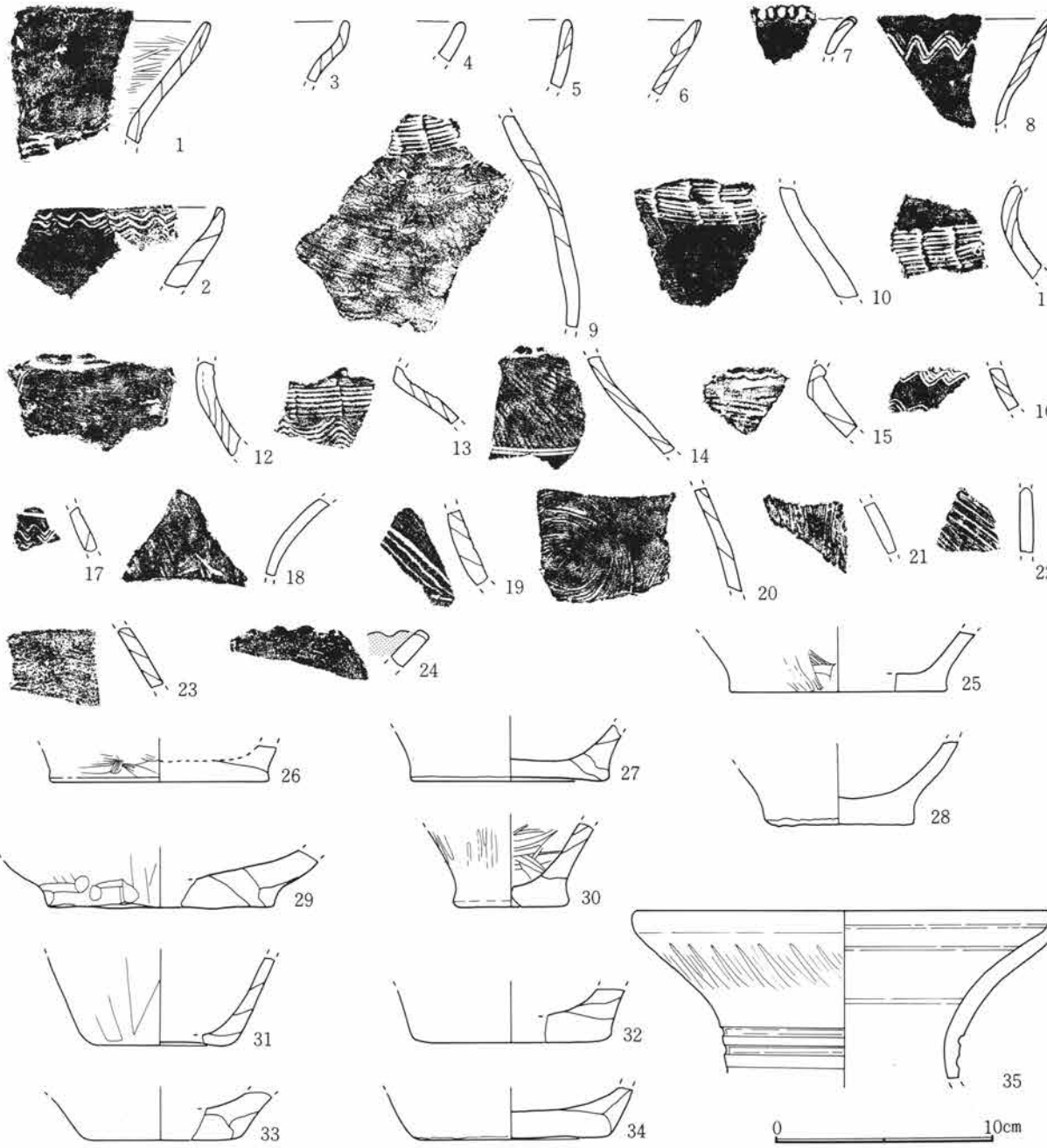

第340図　J区第13号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ｊ区第18号住居跡	位置	18～21－Ｊ－86～88グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	6.9m×？m	主軸方位	不明	残存深度	約45cm程
壁	ほぼ垂直。	床面	VI層を使用。凹凸が著しい。				
壁溝	東隅部周辺部欠。	幅13～22cm	貯蔵穴	未検出。			
柱穴	主柱穴２本・入口用１本・不明３本。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	住居の大半が調査区外に存し、さらに第14～17号住居跡の重複に依り詳細は不明。						

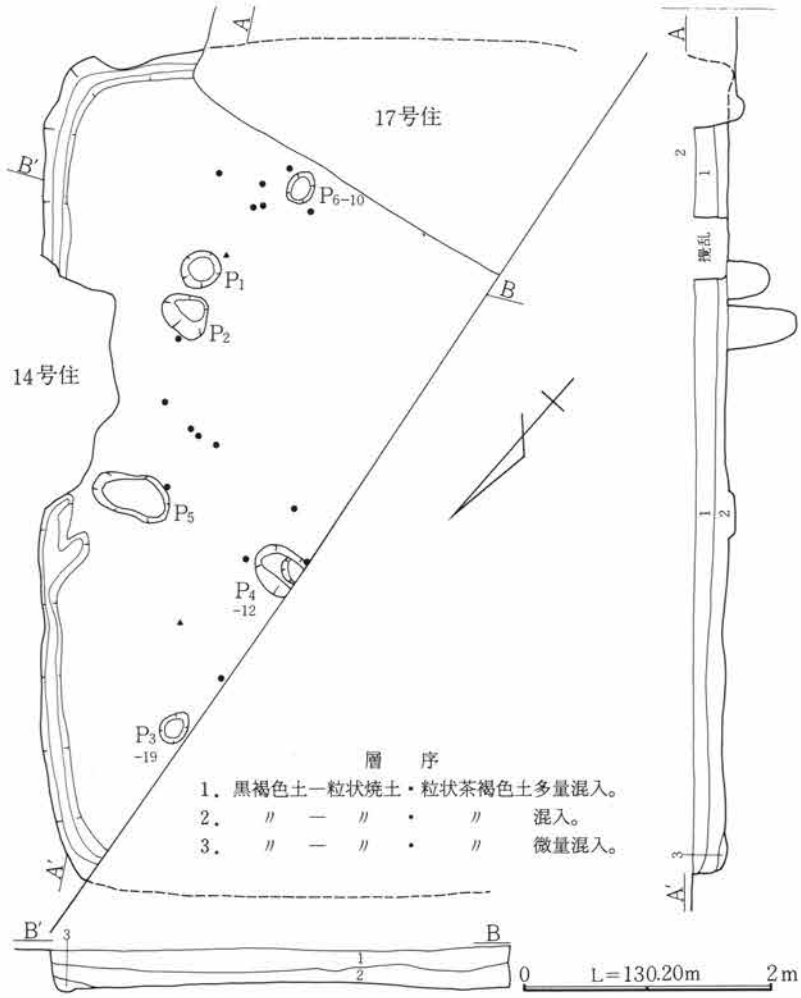

第341図　Ｊ区第18号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、半分程が調査区域外部に位置しているため、詳細については不分明な点が多い。

壁溝は、検出した壁下で全周しており、住居内を全周するものと考えられる。検出された４本の柱穴はP_1・P_2が、主柱穴に該当すると考えられる。また、P_1はP_2に比較し浅いことから、P_2の補助材と考えられる。P_3はP_1と同様の柱穴と考えられる。P_6は、出入口用施設に伴う柱穴と考えられるが、対応する柱穴は、17号住居跡の重複に伴ない消滅したと考えられる。P_4の性格は不明である。

遺物の出土状態は、西隅部周辺からP_1・P_2周辺部に集中して認められるが、調査対象が住居の半分程であるため、他は不明である。そして、これらの出土遺物は、大半が床面直上層土内からの出土である。

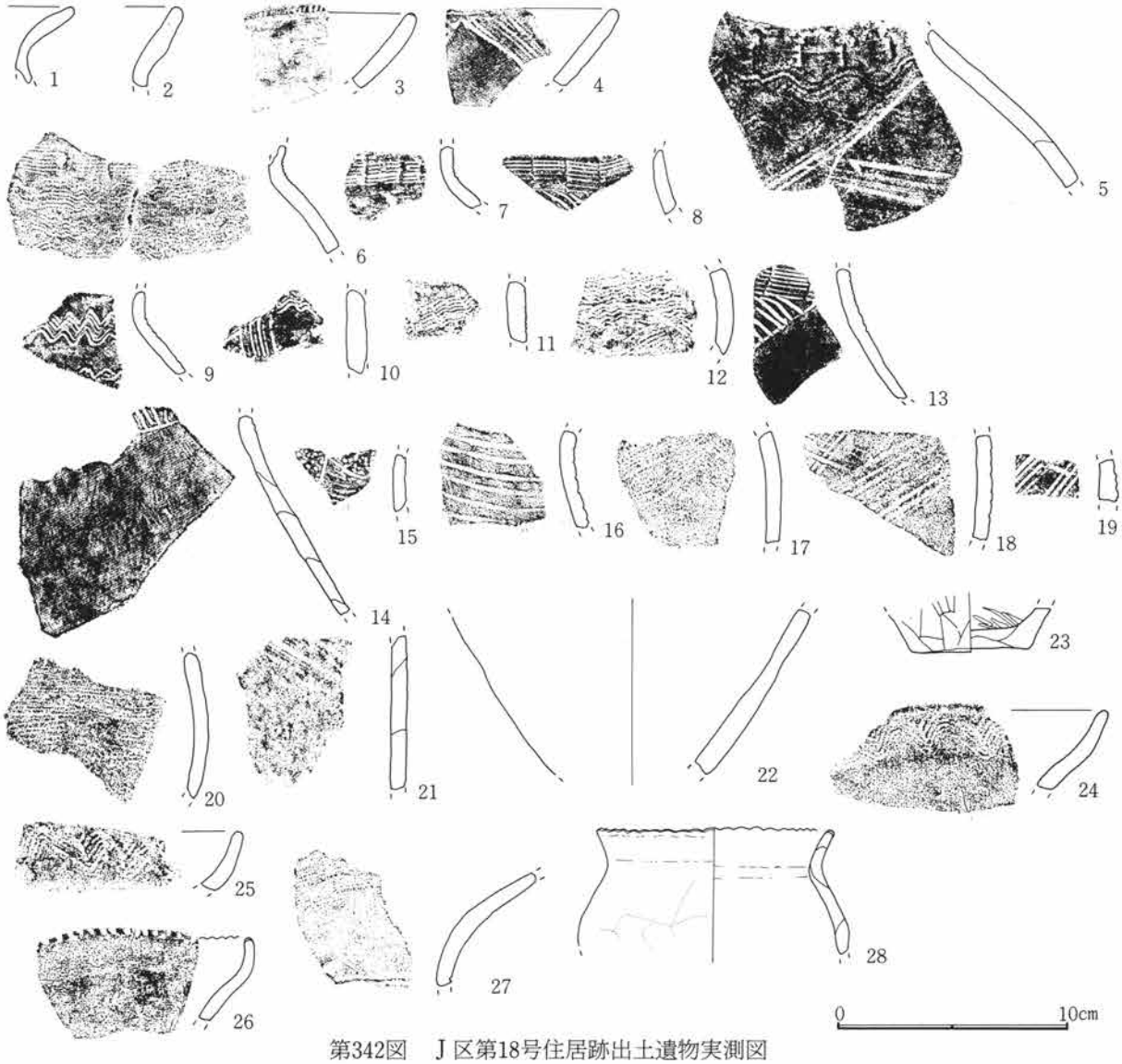

第342図　J区第18号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	J区第20号住居跡	位置	4～6－J－65～67グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	4.44m×3.26m	主軸方位	北－4.5度－西	残存深度	約28cm程
壁	傾斜気味。	床面	VI層土を使用。平坦。一部造り床。				
壁溝	部分的に欠。	幅12～32cm	貯蔵穴	南壁下入口部西側。円形状・径47cm深度15cm。			
柱穴	主柱穴4本・入口用2本・壁溝内小柱穴14本・不明2本。						
炉	位置	北側柱穴寄り中央	形状・規模	地床炉。楕円形状・56cm×38cm。			
その他	壁溝内小柱穴は西側でその大半が検出されている。						

所　見　当住居跡は、完全に検出された状態の良好な住居跡である。壁溝は、一部分を除き壁下で全周し、壁溝内からは小柱穴が12本検出され、南壁中央部の壁溝が認められない部分でも2本の小柱穴を検出している。また、これらの柱穴の深さは5～15cm程で、約24cm程前後の間を置き、東南壁北東隅部の周辺に偏在し検出されている。主柱穴はP_1～P_4である。出入口部施設に伴う柱穴と考えられるものはP_6・P_7である。貯蔵

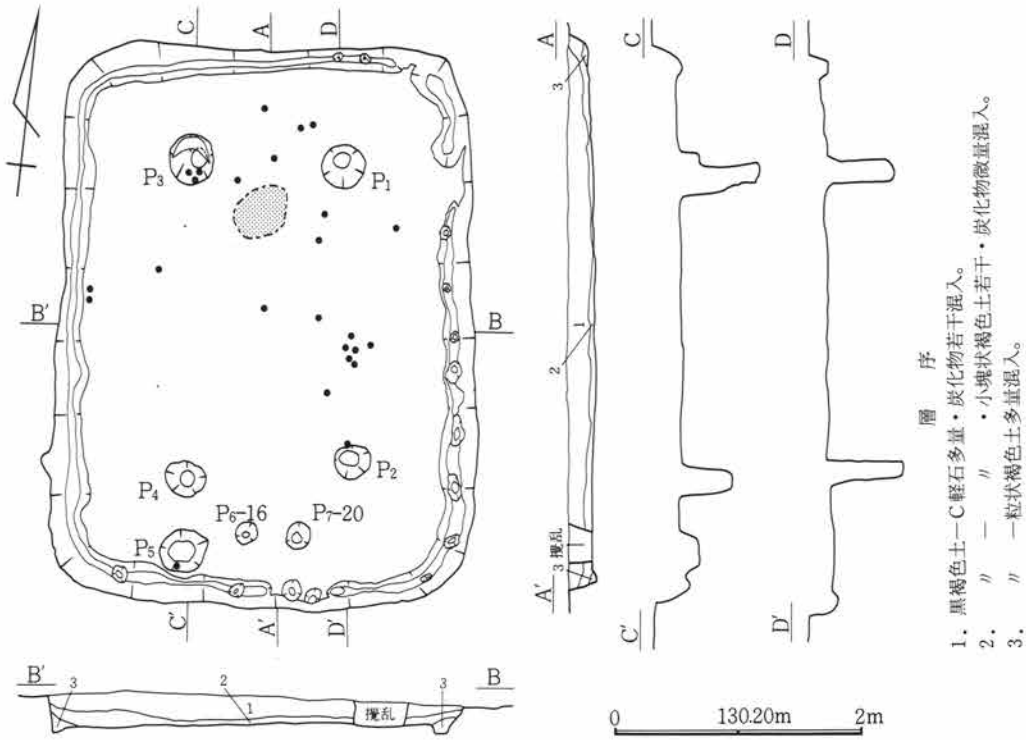

第343図　Ｊ区第20号住居跡実測図

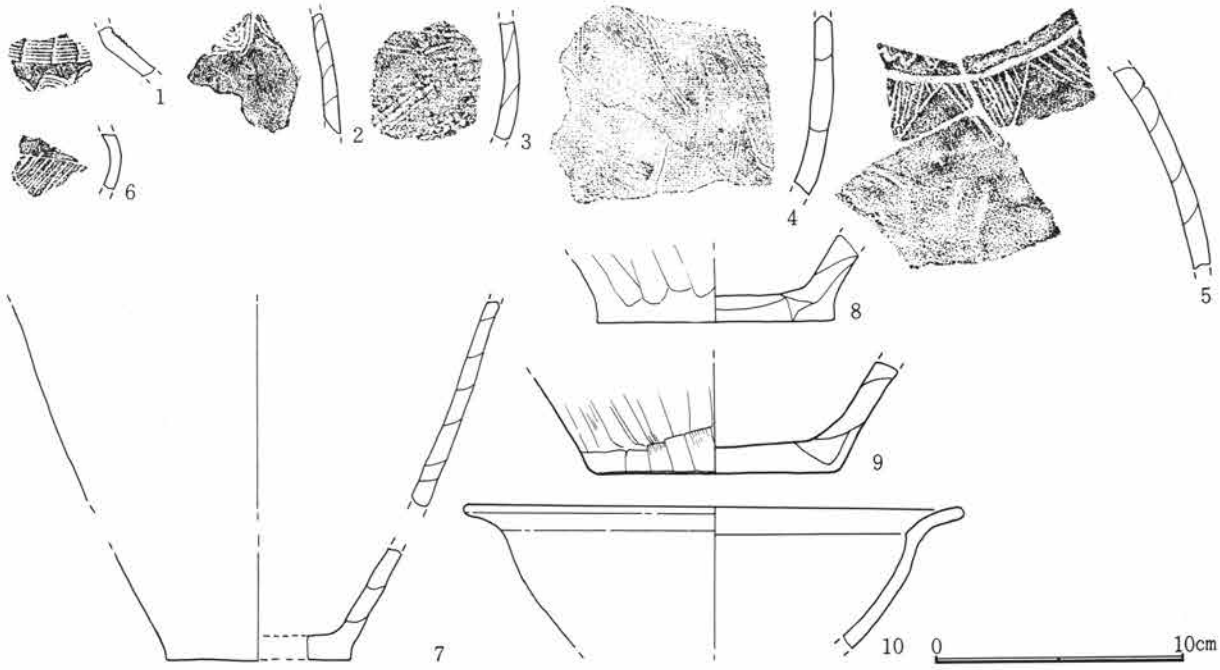

第344図　Ｊ区第20号住居跡出土遺物実測図

穴はP_5である。炉址は、中央部より北側でP_1・P_3の間に位置している。

当住居跡の炉址も、住居内奥の柱の傍に偏在する点で注意される。遺物の出土状態は、住居内中央より北側に偏在し、床面から若干遊離する床面直上層の上位より出土している。当住居跡は検出された当該期の住居跡の中では、規模の点でＪ区24号住居跡と共に小型の部類に属する。

遺構名称	J区第42号住居跡	位置	7～9－J－74～77グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	4.6m×3.1m	主軸方位	北－56.5度－東	残存深度	約24cm程
壁	残存不良の為不分明。	床面	Ⅶ層土を使用。				
壁溝	残存部全周。	幅18～21cm	貯蔵穴	未検出。			
柱穴	不明5本。						
炉	位置	無。	形状・規模				
その他							

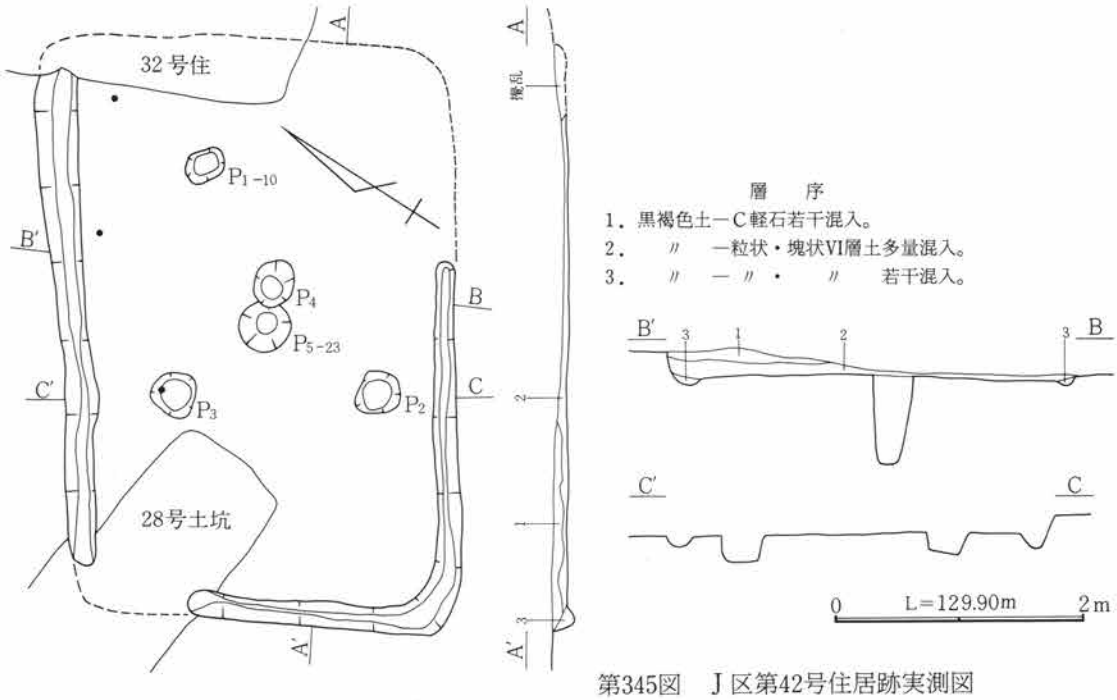

第345図　J区第42号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、他の遺構重複・攪乱により遺存状態が非常に悪いものであり、壁は一部を除き大半を失なわれている。壁溝は住居の残存部では全周している。柱穴は5本検出しているが一般的な4本主柱穴の住居とは大いに異なる。すなわち、住居内中心部はP_4が主柱でP_5はその補助材と考えられる。さらに、P_2・P_3が対応して上屋を支えたと考えられる。しかし、この3本（4本）主柱では構造上に疑問が残る。遺存が悪かった点もあるが、この3本主柱の補助材として屋外柱の存在を考慮すれば理解されるものと思われる。

炉址は未検出であったが、おそらくは32号住居跡の重複、ないし攪乱により消滅したものと考えられる。

遺構名称	J区第45号住居跡	位置	8～12－J－71～75グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	5.95m×4.5m	主軸方位	西－28度－北	残存深度	約21cm程
壁	傾斜気味。	床面	Ⅵ層土を使用。ほぼ平坦。				
壁溝	一部で検出。	幅8～10cm	貯蔵穴	南壁下P_6～P_8。円形状・楕円形状。			
柱穴	主柱穴6本・入口用2本・不明8本。						
炉	位置	不明。	形状・規模				
その他	南側大半が第25号・第32～34号住居跡に重複されているため詳細不明。						

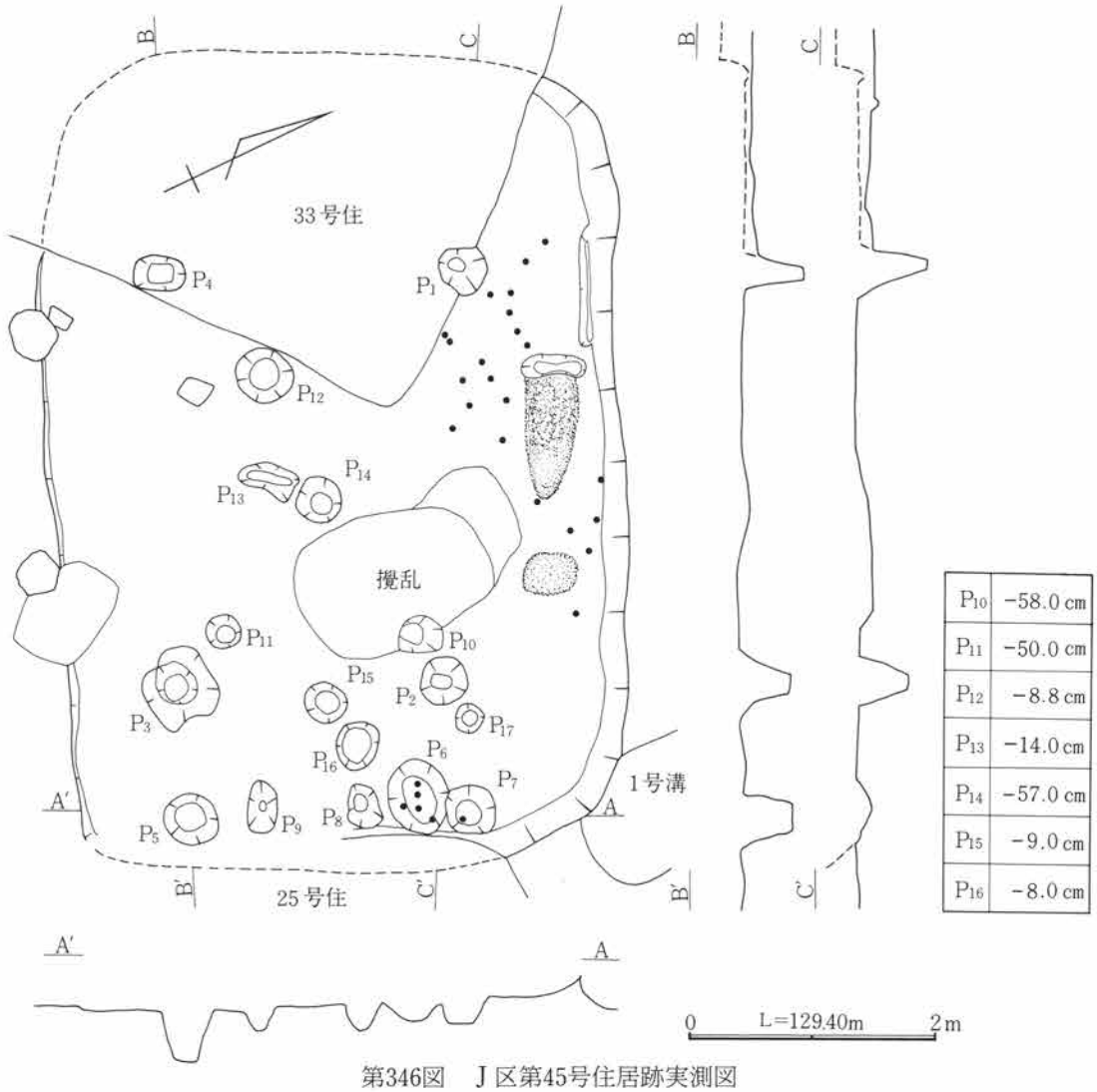

P10	−58.0 cm
P11	−50.0 cm
P12	−8.8 cm
P13	−14.0 cm
P14	−57.0 cm
P15	−9.0 cm
P16	−8.0 cm

第346図　Ｊ区第45号住居跡実測図

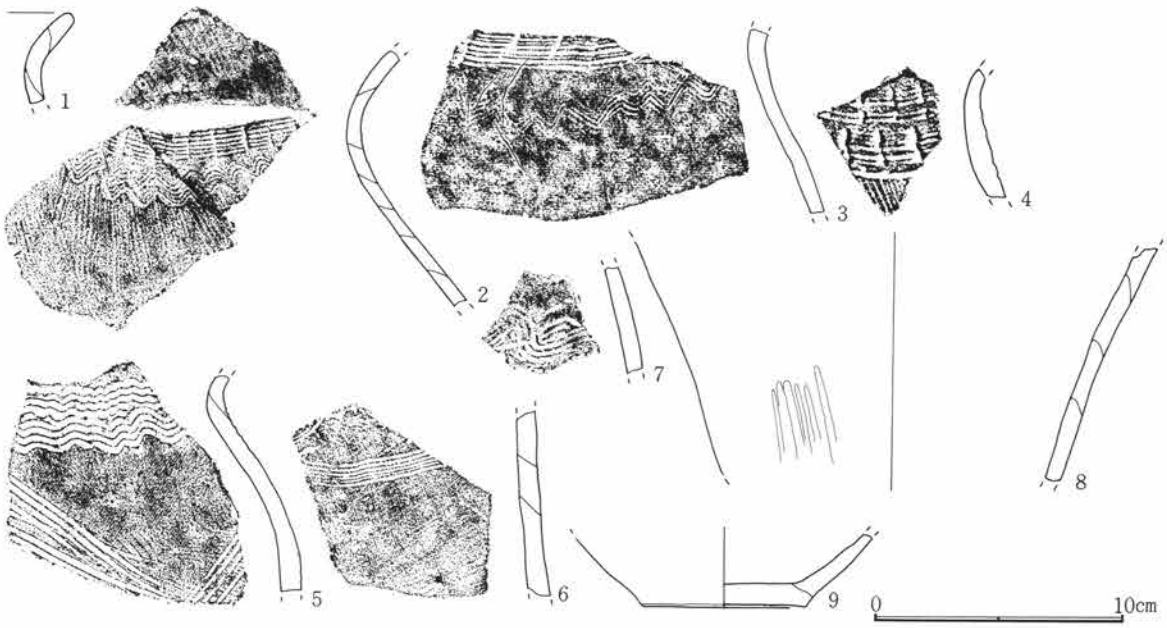

第347図　Ｊ区第45号住居跡出土遺物実測図（１）

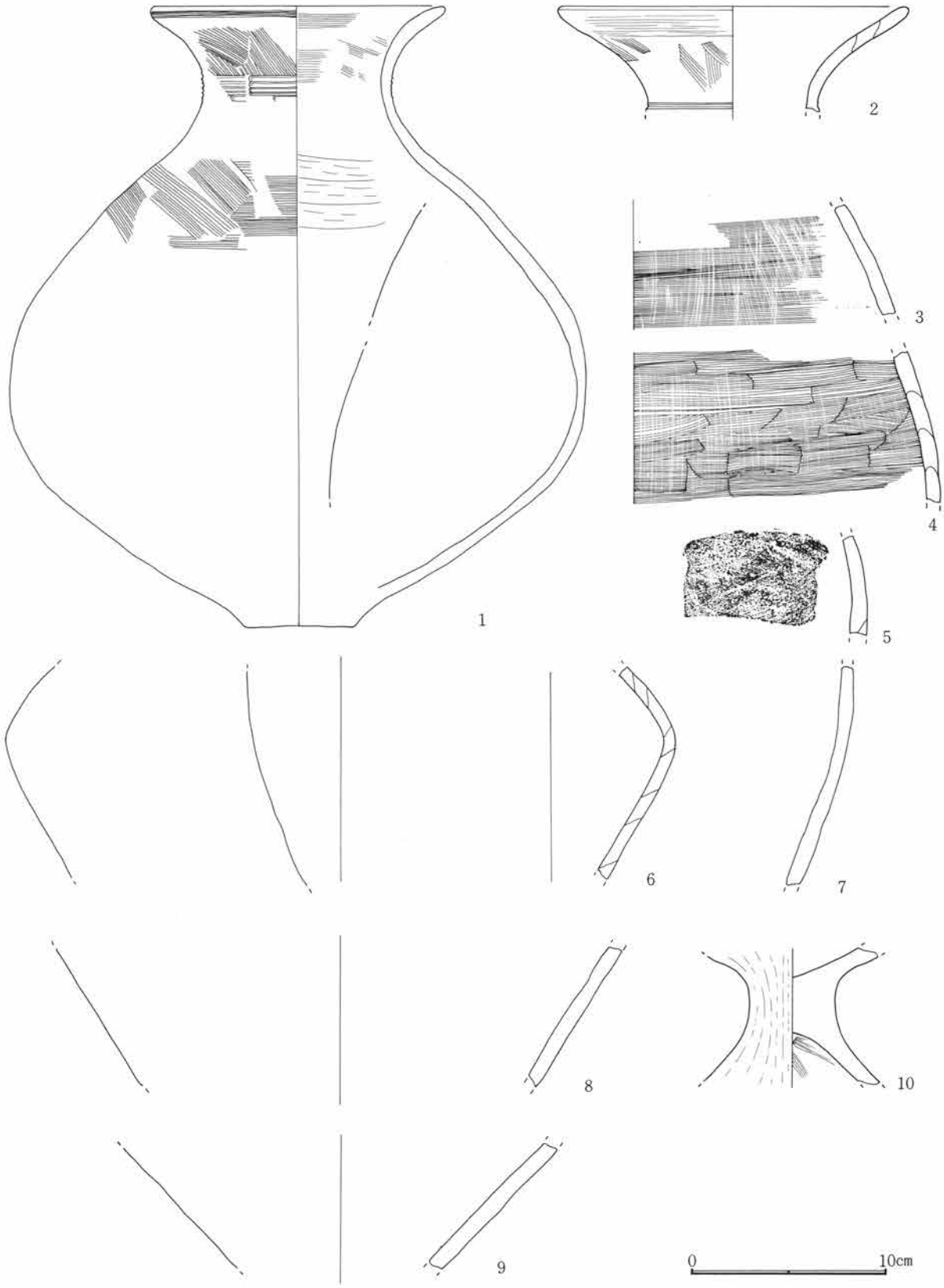

第348図　J区第45号住居跡出土遺物実測図（2）

所　見　当住居跡は大半が他の遺構・攪乱により重複され遺存は悪い。壁溝はなく、P_1～P_4の４本の主柱と、P_2・P_3の補助柱穴としてP_{10}・P_{11}が考えられる。P_5～P_7は貯蔵穴で、P_8・P_9は出入口部施設に伴う、柱穴である。遺物は北東壁下で認められたが、礫・土器片のいずれも床面より遊離して出土している。

遺構名称	Ⅰ区第74号住居跡	位置	38～42－Ⅰ－66～68グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	6.34m×3.86m	主軸方位	北－1.5度－西	残存深度	約　cm程
壁	傾斜気味。	床面	Ⅵ層土を使用。ほぼ平坦。				
壁溝	無。	貯蔵穴	未検出。				
柱穴	主柱穴４本・入口用３本・不明１本。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	炉址・貯蔵穴は第12号・第54号住居跡の重複に依り消滅したものと考えられる。						

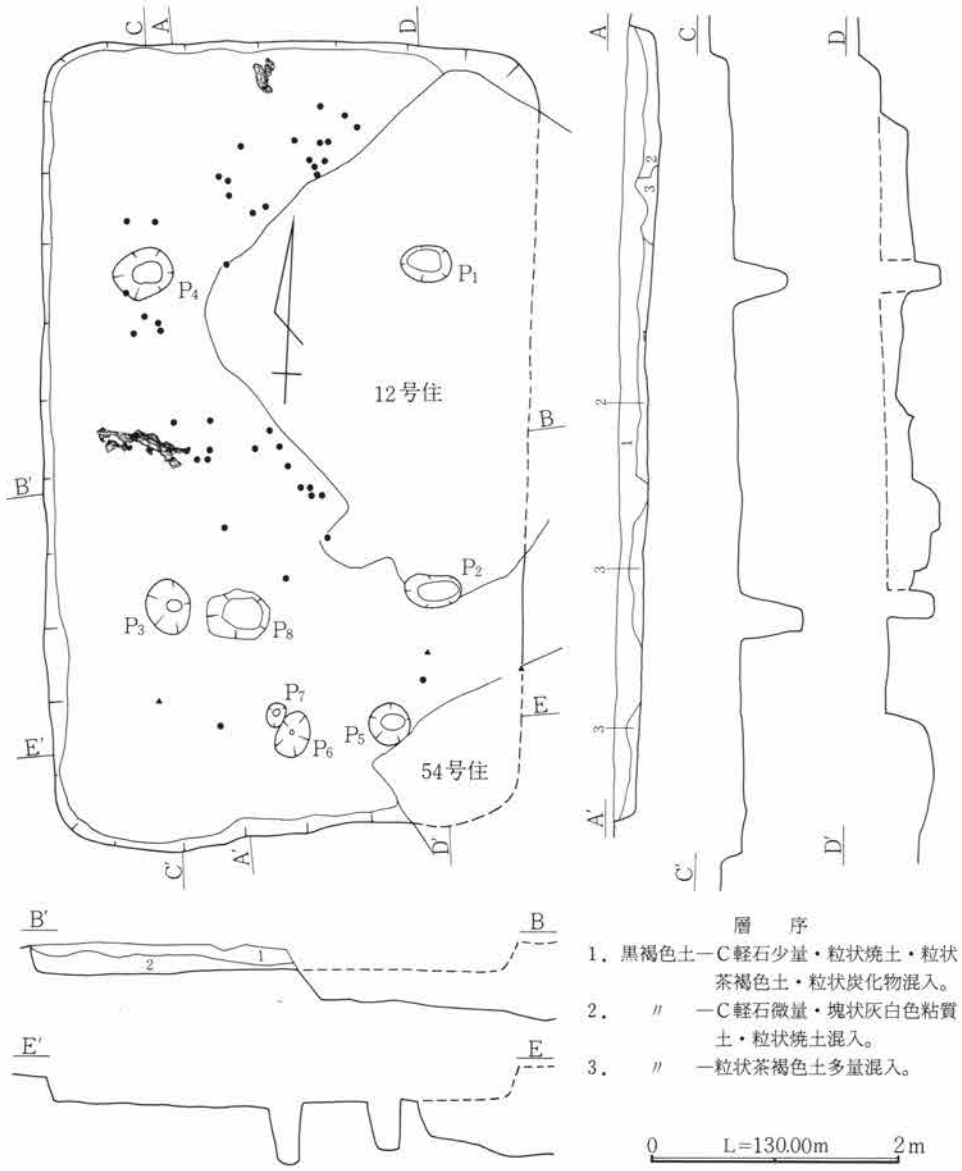

第349図　Ⅰ区第74号住居跡実測図

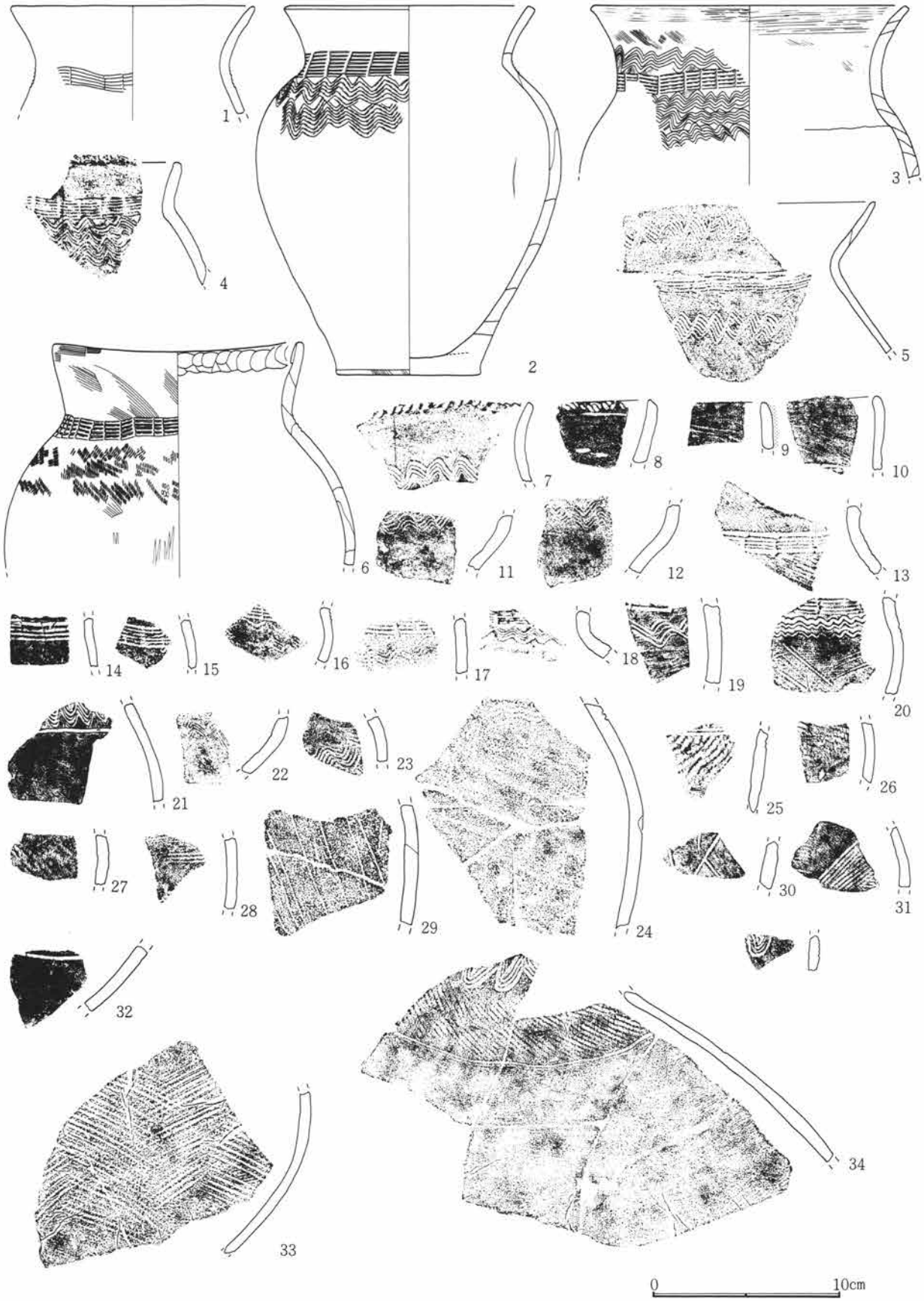

第350図　Ⅰ区第74号住居跡出土遺物実測図（1）

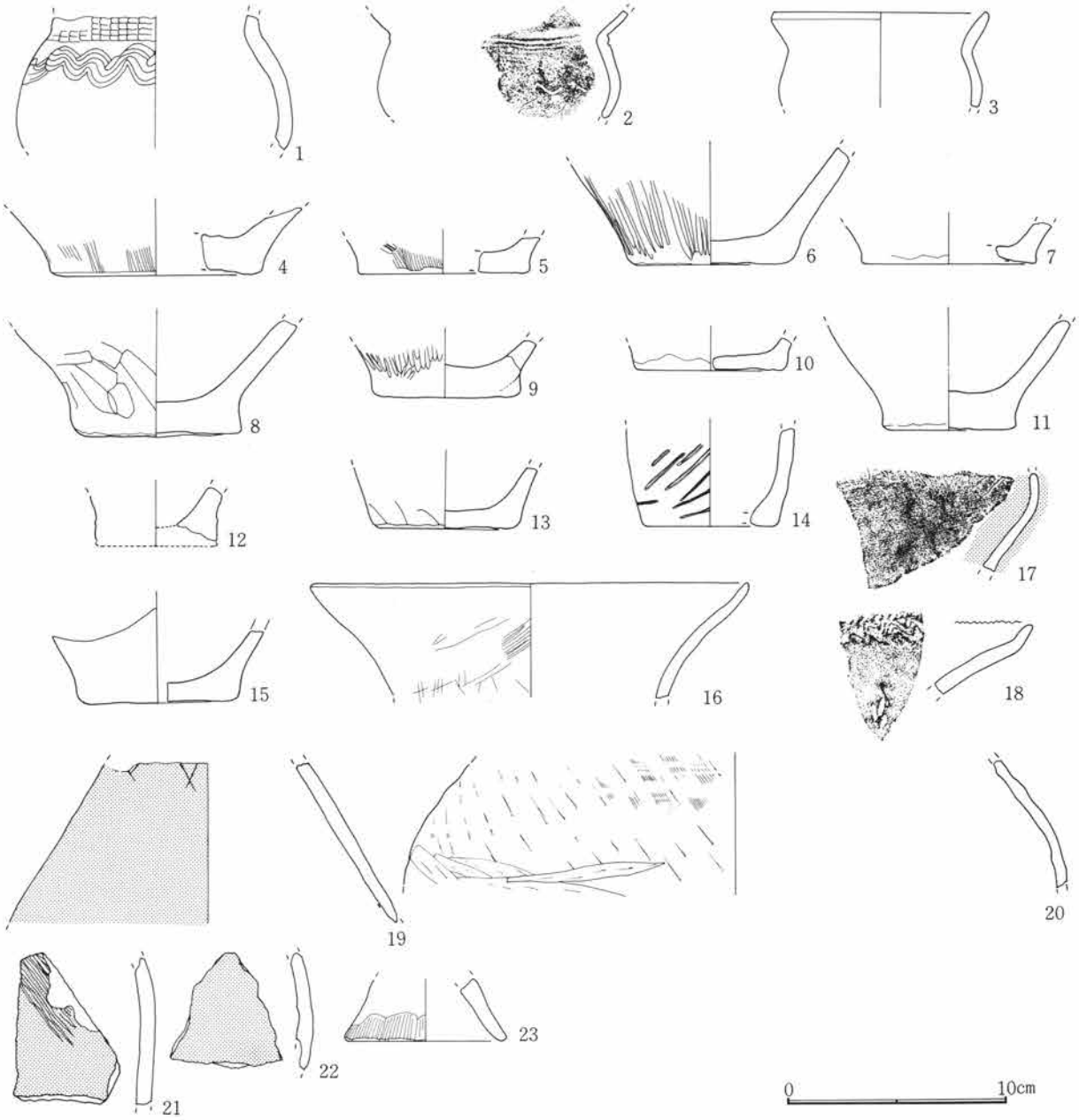

第351図　Ⅰ区第74号住居跡出土遺物実測図（２）

所　見　当住居跡は、東壁から中央部にかけて第12号住居跡に、南東隅部では第54号住居跡が重複するが、住居跡の遺存は比較的良好である。また、この第12号住居跡の重複により、炉址が消滅したと考えられる。

住居の構造は、P_1～P_4の４本が主柱穴で、P_5・P_6は出入口部施設に伴う柱穴と考えられる。また、P_8は深度も床面より－50cmと深く、規模もP_3を上回っており、単なる補助材とは考え難い。さらに、P_5・P_6の入口施設も中心より東側に若干偏在している点で、P_8の何らかの影響が考えられる。このことは、入口部施設が構築当初より存在したとすれば、P_8も構築当初で設けられた可能性も考えられ、他のP_1～P_4との配置関係を含め、このP_8は一度埋められた可能性が考えられる。遺物の出土状態は、住居中央部から北壁側にかけて集中する傾向が認められる。これらの遺物は、床面直上層中ないし、その上位の西覆土層中に遊離しており、投棄されたものと考えられる。また、床面直上から炭化材が出土しているが、焼失家屋とは考え難い。

遺構名称	Ⅰ区第120号住居跡	位置	44～47－Ⅰ－72～75グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	6.6m×5.6m	主軸方位	西－6度－北	残存深度	約31cm程
壁	ほぼ垂直。	床面	Ⅵ層土を使用。主柱穴間が硬化。				
壁溝	部分的に検出。	幅8～22cm	貯蔵穴	不明。			
柱穴	主柱穴6本・入口用2本。						
炉	位置	中央部に2ケ所	形状・規模	炉1－不整円形。炉2－長方形状・36cm×18cm。			
その他	第5号・第102号・第35号住居跡に大半が重複され遺存状態は不良。						

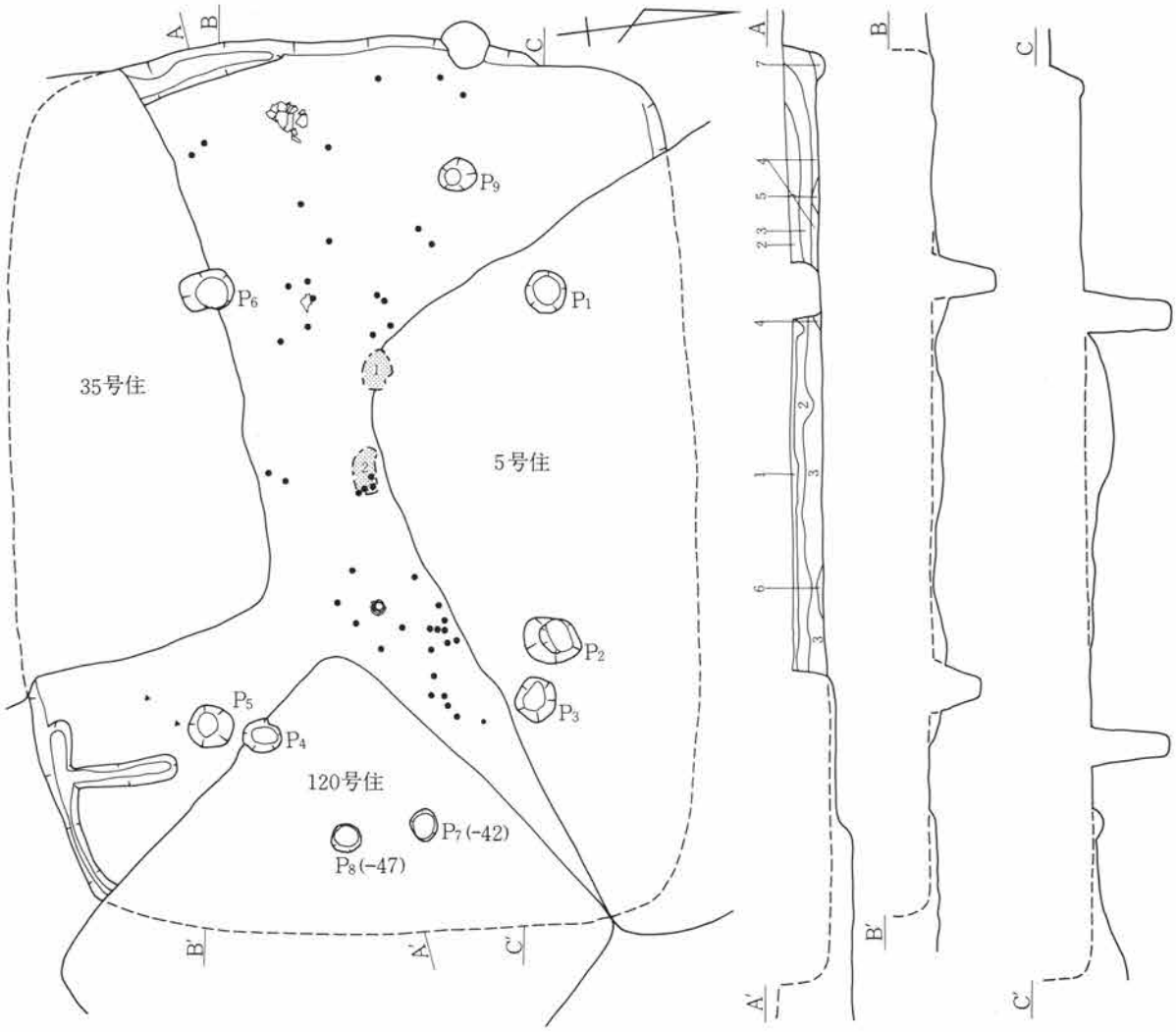

層　序

1．黒褐色土－C軽石多量混入。
2．　〃　－C軽石若干・細粒状茶褐色土混入。
3．　〃　－細粒状茶褐色土・粒状灰褐色土若干混入。
4．　〃　－暗発色。
5．　〃　－塊状茶褐色土斑状混入。
6．　〃　－　〃　混入。
7．　〃　－粒状茶褐色土・塊状茶褐色土混入。

0　L=130.00m　2m

第352図　Ⅰ区第120号住居跡実測図

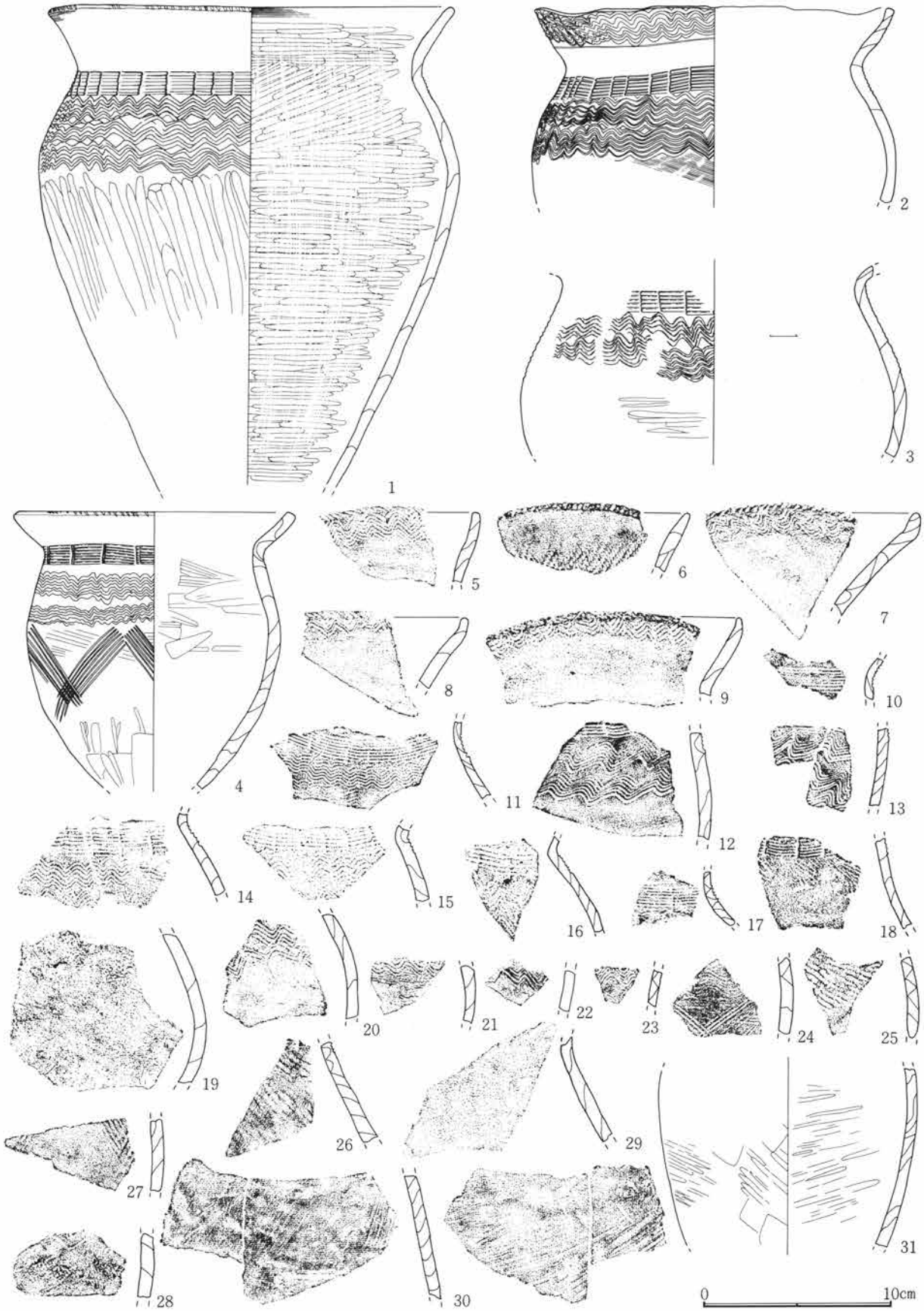

第353図　Ⅰ区第120号住居跡出土遺物実測図（１）

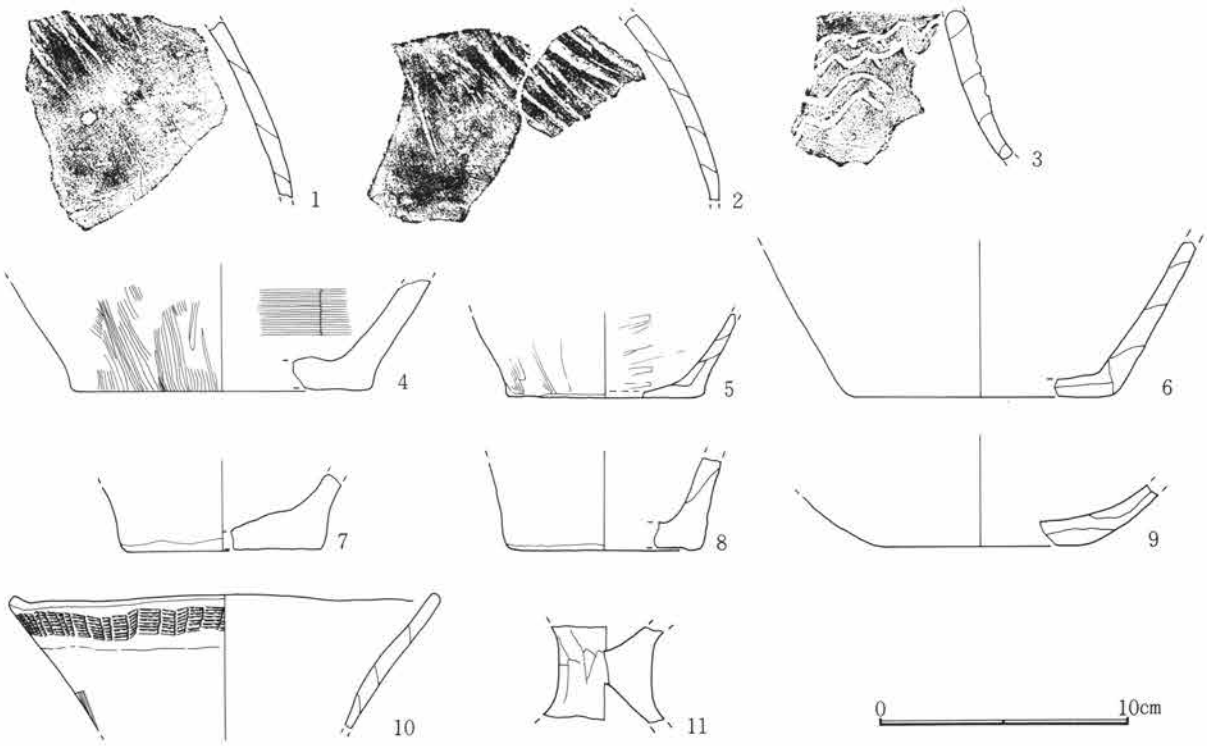

第354図　Ⅰ区第120号住居跡出土遺物実測図（2）

所　見　当住居跡は3基の住居跡が重複し、遺存状態は非常に不良である。調査時には東壁側が農道下に存在したために、調査には2次にわたって実施せざるを得なかった。

当住居跡の構造は、主柱穴4本（6本）を出入口用施設に伴う柱穴2本・壁溝・炉からなるものである。主柱穴はP_1・P_3・P_5・P_6が該当すると考えられる。また、P_2・P_4はP_3・P_5の補助柱穴と考えられるが、相互間の配置には均整が崩れており、時間差をもっての構築と思われる。出入口部施設の柱穴として、P_7・P_8が該当する。両柱穴はP_3・P_5間の中位に配置しており、前出の補助柱穴はこのP_7・P_8の位置的な制約による所産と思われる。これは、P_3・P_5の内側に2本の柱を設けた場合、出入口部施設の周辺の空間が狭くなり、このことにより補助柱穴の配置位置が、選定されたものと考えられる。壁溝は北東隅部周辺・北西隅部周辺で部分的に検出され、特に北西隅部周辺では北壁方向よりP_5の屋内に向かい壁側より突出し、間仕切り様の溝状のものが検出されている。他の部分では他の住居の開切により不明であるが、当該期の住居跡でこの〝間仕切り〟様の溝状の施設が検出されたのは当住居跡のみである。炉址は住居中央のやや東壁寄りで2ヶ所検出している。両炉址は規模的に小さなものであるが、炉1は第5号住居跡に重複されているためその全容について不明であるが、残存する部分は第5号住居跡に切られているものの、被熱層は比較的深く、このことよりすれば、炉1は廃絶時段階では残存部よりかなり大型であったと考えられる。炉2は規模的に小さく、主たる存在としてではなく、〝種火〟等による被熱の酸化部分と思われる。

遺物の出土状況は、住居全体の遺存は不良であるためその全体については不明確であるが、残存部での出土状況は、大半が床面直上ないし同直上層より出土しており、特に北壁下では、底部を欠損する甕(第353図―1）が、床面直上から出土している。

所　見　当Ｉ区第146号住居跡は、１号住居跡が重複しているが、他の部分は比較的良好に形状を留めている。当住居跡は検出した柱穴・壁溝等から２時期にわたり改築ないし部材の据変えを行っていることが明らかである。すなわち、構築当初のものとして、P_1・P_2・P_6・P_8・P_{19}・P_{23}・P_{24}が主柱穴・出入口部施設に伴う柱穴・貯蔵穴である。第２期のものとして、P_{38}・P_2・P_5・P_7・P_{18}・P_{20}・P_{22}が前者に対応し、第３期のものとしてP_{39}・P_{11}・P_3・P_4・P_{12}・P_9・P_{14}・P_{13}・P_{15}・P_{16}・P_{21}が対応すると考えられる。また、第１期・第２期に伴う壁溝は、西・南壁下で共有し、北壁側は３時期にわたる壁・壁溝が検出されており、別図の模式図に示したとおりである。炉址については中央東壁寄りで検出されたものが３時期にわたり使用されている。遺物の出土状況は、床面直上・床面直上層からの出土はほとんどなく、大半が覆土層中からの出土である。覆土は大別で７層に分層することが出来る。特に住居跡内最上層ではＣ軽石の純層が認められている。このＣ軽石を除き以下６層は、柱穴・壁溝覆土（人為土）、壁下または壁周辺土、床面直上土そして、住居内の主たる覆土である。２層は他の住居跡の例とは異なり、床面から当時の生活面までの一括層として存在している。そして、６層土の床面直上土層の上面ないしそれに近い床面からの存在であり、この面から生活面までが同一土層で埋没している点にほかならない。このことは、住居内６層土埋没後の住居跡全体の埋没が時間的に早かったことが考えられ、この時間の早いことが、埋没段階での何かの状況を示唆しているものと考えられる。また、最上層のＣ軽石は住居内に埋没している様に認められるが、住居跡の完全埋没と同に覆土の沈下および、Ｃ軽石降下後の覆土全体の沈下により、住居内は皿状に認められるものと考えられる。出土遺物中には、籾の圧痕を有する土器片が出土している。

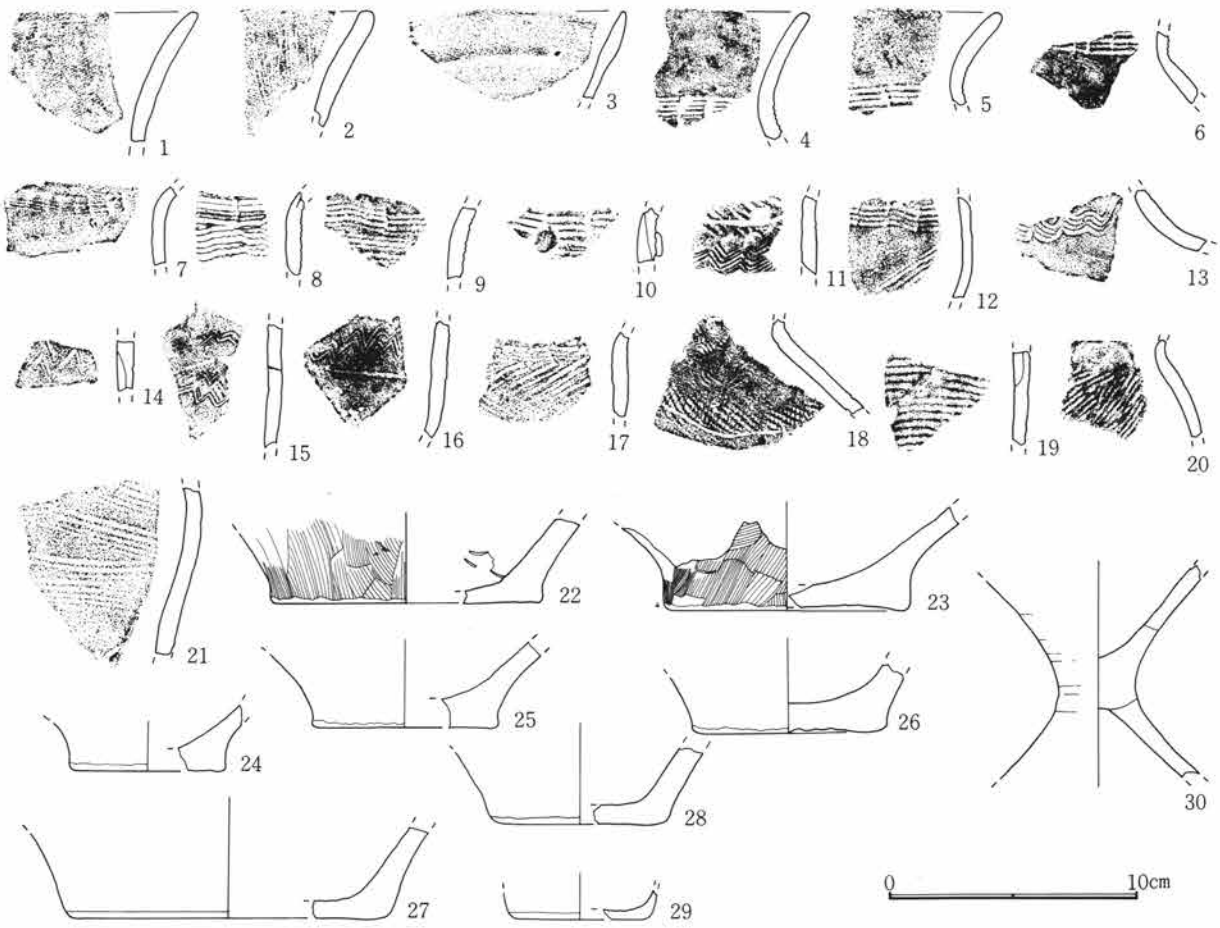

第355図　Ｉ区第146号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ⅰ区第146号住居跡	位置	46～49－Ⅰ－53～57グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	7.6m×2.54m	主軸方位	西－11度－南	残存深度	約26cm程
壁	斜位気味。		床面	Ⅵ層土を使用。中央部より西側にかけて硬化。			
壁溝	南・北壁下で２周。	幅12～27cm	貯蔵穴	東壁下で３ケ所。円形状・不整円形状・方形状。			
柱穴	主柱穴15本・入口用８本・壁溝内小柱穴５本・不明１本。						
炉	位置	中央西壁寄り。	形状・規模	不整円形状。90cm×60cm。			
その他	第１号・第３号住居跡に重複されている。						

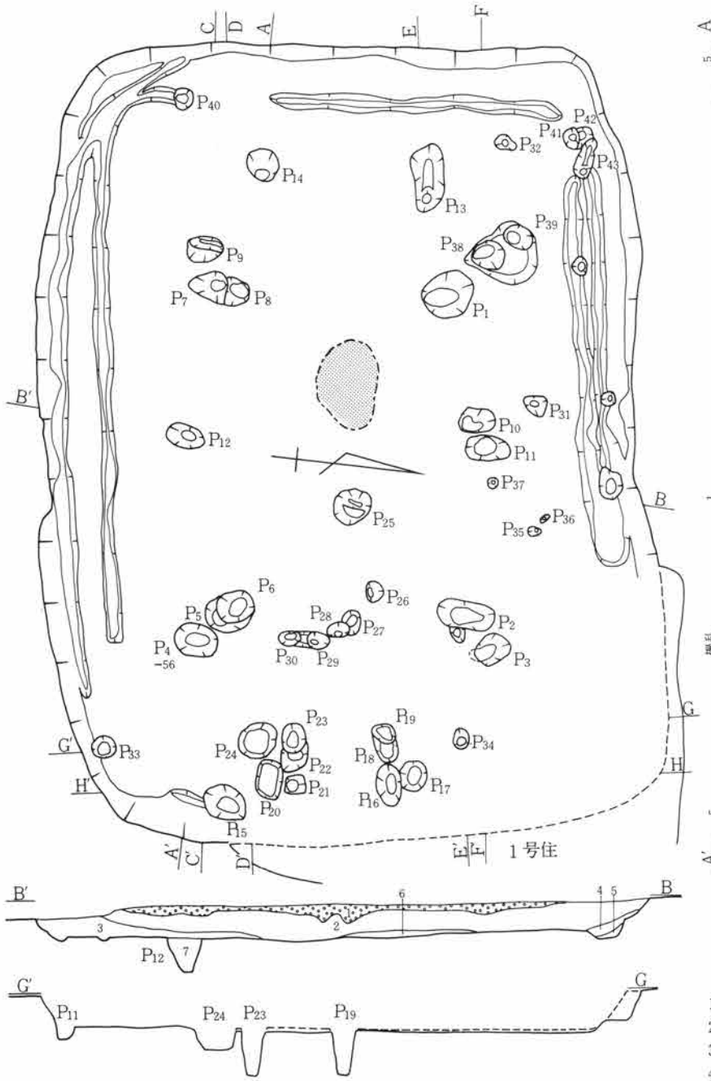

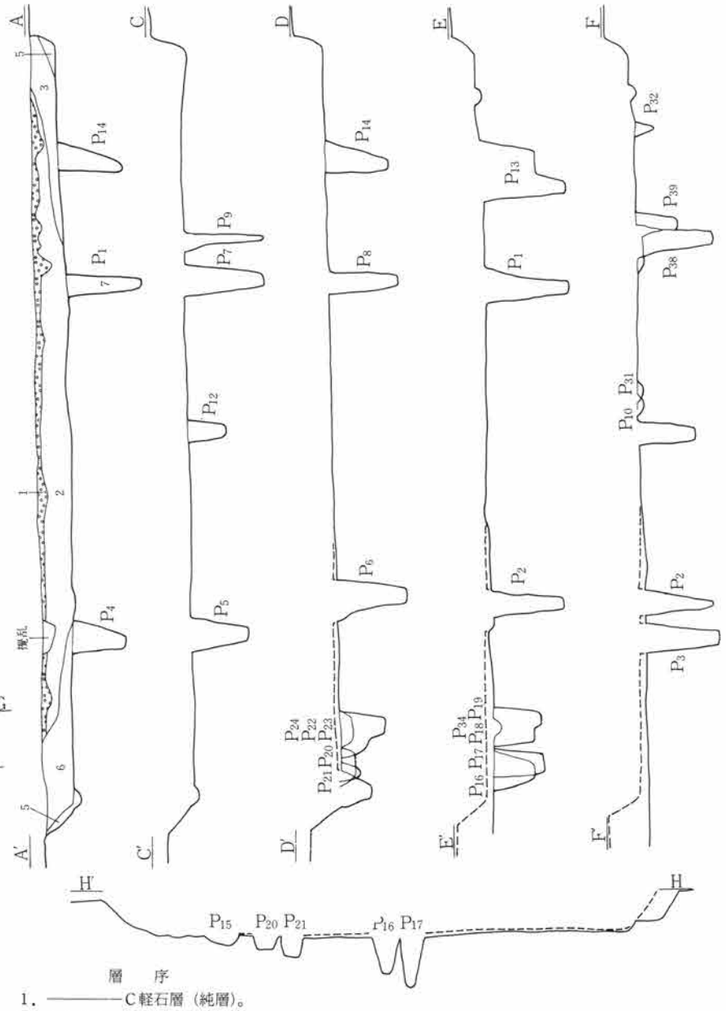

P26	−14 cm
P27	−18 cm
P28	−23 cm
P29	−7 cm
P30	−7 cm
P31	−11 cm
P32	−22 cm
P33	−11 cm
P34	−8 cm
P35	−7 cm
P36	−3 cm
P37	−4 cm
P38	−73 cm
P39	−38 cm
P40	−11 cm
P41	−18 cm
P42	−10 cm
P43	−9 cm
P44	−5 cm

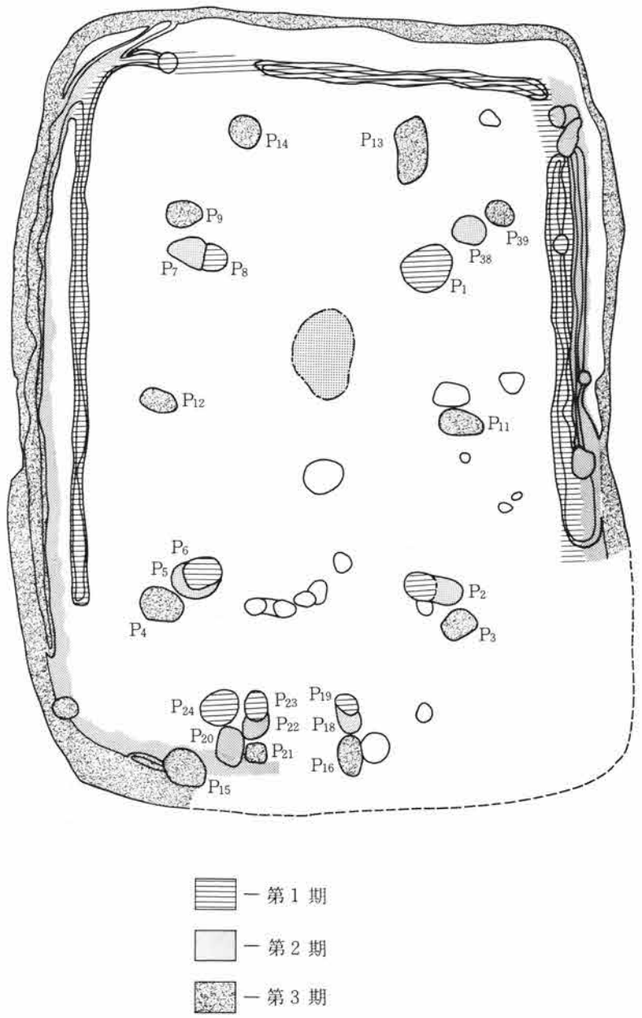

層　序

1. ――――C軽石層（純層）。
2. 黒褐色土－炭化物若干混入。
3. 〃　－塊状Ⅴ層土混入。
4. 〃　－塊状Ⅴ層土若干混入。
5. 〃　－塊状Ⅴ層土多量混入。
6. 〃　－塊状Ⅴ層土若干混入硬質土。
7. 〃　－粒状焼土・炭化物多量混入。

0　L=130.00m　2m

第356図　Ⅰ区第146号住居跡実測図

遺構名称	Ⅰ区第172号住居跡	位置	38～42－Ⅰ－53～57グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	7.2m×5.75m	主軸方位	北－42度－西	残存深度	約45cm程
壁	ほぼ垂直。	床面	Ⅵ層土を使用。全体的に硬化。				
壁溝	全周。	幅12～23cm	貯蔵穴	南東壁直下P・円形状・径44cm。			
柱穴	主柱穴4本・入口用2本・不明1本。						
炉	位置	中央北壁寄り	形状・規模	円形状・74cm×73cm			
その他							

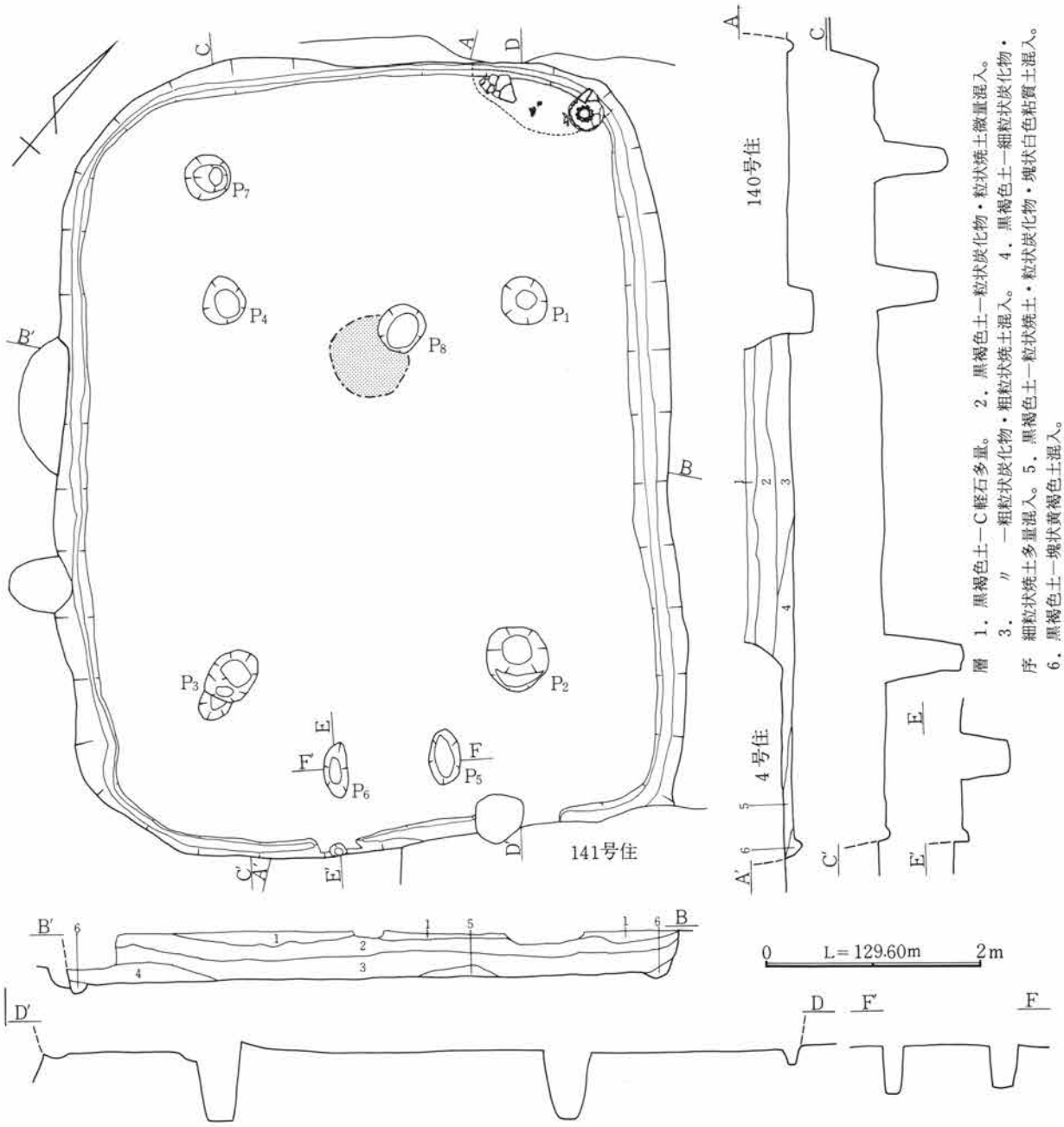

層序　1．黒褐色土－C軽石多量。　2．黒褐色土－粒状炭化物・粒状焼土微量混入。
3．〃－粗粒状炭化物・粗粒状焼土混入。　4．黒褐色土－細粒状炭化物・細粒状焼土多量混入。5．黒褐色土－粒状焼土・粒状炭化物・塊状白色粘質土混入。
6．黒褐色土－塊状黄褐色土混入。

第357図　Ⅰ区第172号住居跡実測図

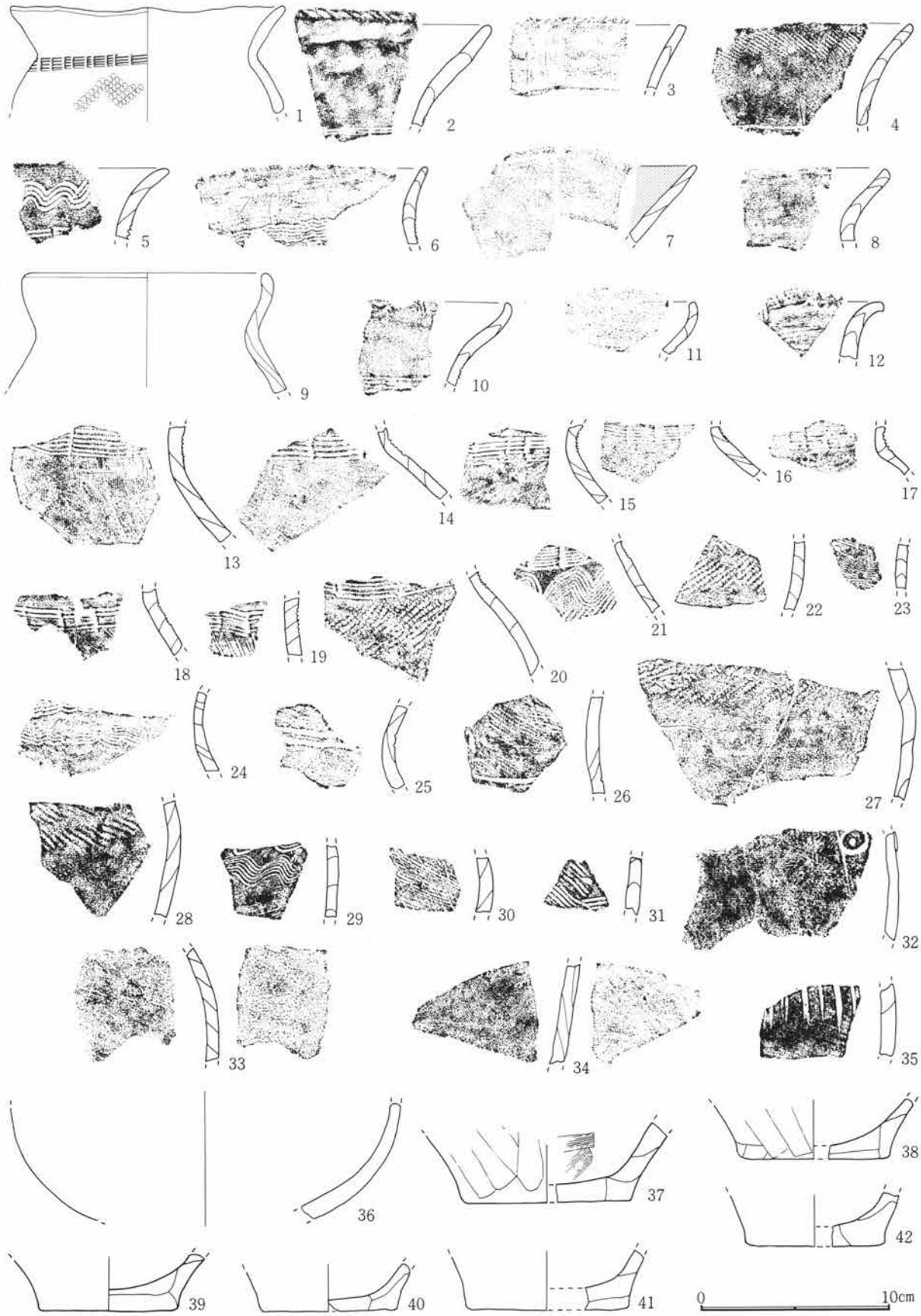

第358図　Ⅰ区第172号住居跡出土遺物実測図（１）

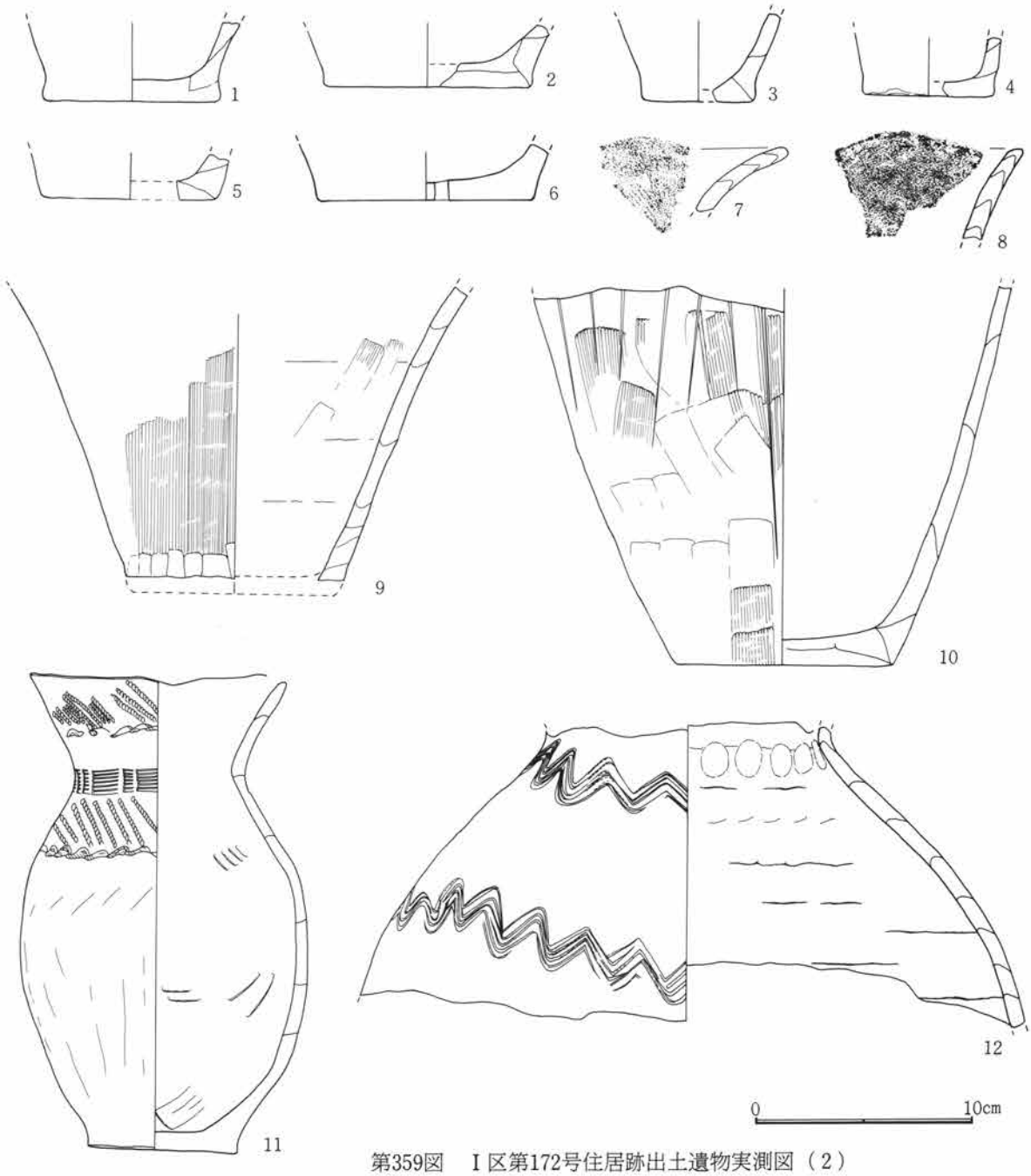

第359図　Ⅰ区第172号住居跡出土遺物実測図（2）

所　見　当住居跡は、2軒の住居跡に切られているが、住居跡の遺存は比較的良好である。

住居跡の構造は、P_1～P_4の4本の主柱穴、P_5・P_6の出入口部施設に伴う柱穴2本、炉址1ヶ所、壁下で全周する壁溝により構成されている。また、P_7の性格は不明である。P_8は主柱穴P_3の補助柱穴としての存在が推定される。住居跡の規模は主軸上で7.2mを測り、検出されている当該期の住居跡の中では大型の部類に属する。遺物の出土状況は、北隅部で壺形土器（第359図―12）の胴部上半が床面で正位の状態で出土し、この土器の周辺からは、甕口縁（第358図―1）・甕胴部下半（第359図―10）が出土している。また、他には床面直上ないし、床面直上層から出土した遺物は少ない。住居跡覆土内から出土した遺物は、他の当該期の住居跡に比較して多く出土しているが、床面より遊離して出土したものが大半で、前述の遺物の如く、当住居跡に直接的に伴うものではない。第359図―11は覆土内接合資料で復原実測したものである。

遺構名称	Ⅰ区第212号住居跡	位置	30～33－Ⅰ－51～54グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	5.56m×4.46m	主軸方位	西－23.5度－南	残存深度	約28cm程
壁		床面					
壁溝	北東隅部一部欠。			貯蔵穴	東壁直下。円形状・径36cm。		
柱穴	主柱穴５本・入口用２本・不明０本。						
炉	位置	中央西柱穴寄り	形状・規模	不整円形状。			
その他	調査東端に位置し、東側から中央部にかけて第168号住居跡に切られている。						

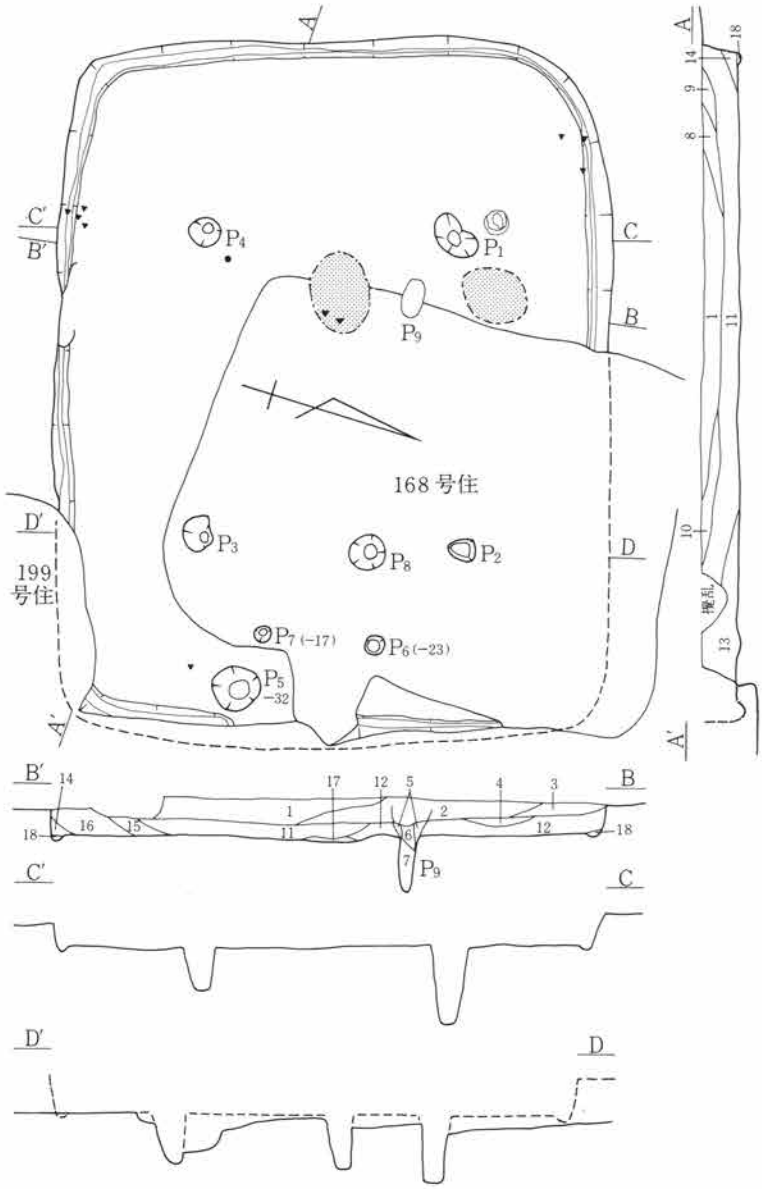

第360図　Ⅰ区第212号住居跡実測図

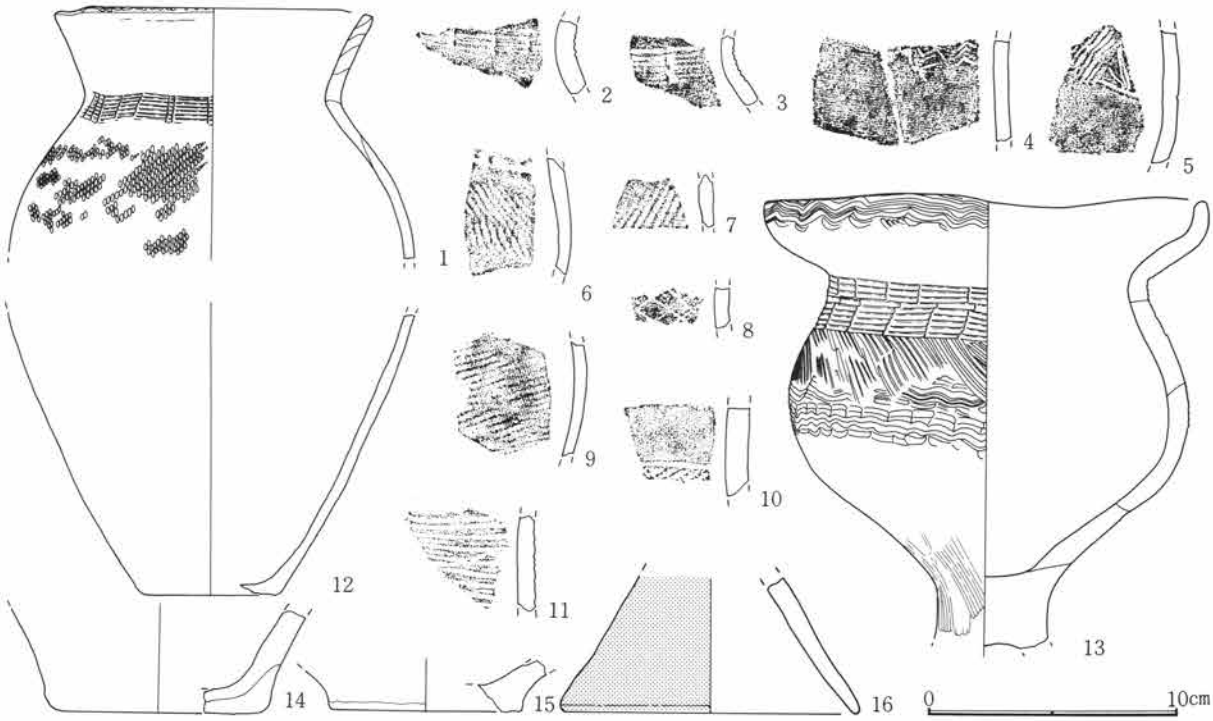

第361図　Ⅰ区第212号住居跡出土遺物実測図

所　見　当住居跡は、住居内中央部の大半が第168号住居跡に切られ、北壁の半分程までも失なわれている。また、南壁側でも第199号住居跡に切れながらも、壁溝等の残存により住居全体の形状が判明した。

当住居跡の構造は、P_1～P_4の４本の主柱穴、P_6・P_7の出入口部施設に伴う柱穴２本、P_5の貯蔵穴、壁下で全周すると考えられる壁溝、炉址１ヶ所から構成される。また、P_8はP_2にやや偏在する位置に認められ、深度の状況から主柱穴としての存在も推定されるが、むしろ、P_2・P_3間補助材の柱穴としての存在が考えられる。P_1北側に分布する焼土は、11層土上面で認められたものであるが、調査時において、この焼土部分をもって炉址とし、当該の住居跡覆土内に別の住居跡を想定したが、他に住居の存在する証左はP_9の検出のみであり、焼土部分から想定しうる住居域は設定し難く、また、検出された柱穴もP_9のみであり、土層断面からは、11層土の上層が考えられる。これらが、第212号住居跡域に包括される点で、他の住居跡の存在については否定される。また、検出された焼土については、覆土内での存在で、投棄によるものと考えられる。P_9については、当該期以降の所産のものと考えられる。これは、当住居跡の覆土を重複し構築されており、柱穴としての存在とすれば、掘削後柱材を設置した直後に、埋塡される訳であり、掘り出した土の埋め戻しが一連の作業と推察される。このP_9の覆土も、当住居跡の覆土を重複し構築されたものであり、P_9の覆土が当住居の覆土と近質の感じを受けても問題はなく、おそらくは、当住居跡埋没以降の所産と考えられる。

遺物の出土状況は、住居内中央を第168号住居跡に重複しているため、総体的な遺物の出土状況を看取できない。しかしながら、脚部を欠損する台付甕（第361図―16）が床面より遊離しており、さらに、遊離した１層土内より逆位の状態で出土し、また、南壁下で塙石４点が、14層土上面対比位置で出土している。北西隅部周辺では、分銅形の打製石斧（第369図―２）１点・礫１点が床面直上ないし、床面直上層から出土している。前述の打製石斧は、分銅形でも、基部は極度に丸く、刃部との界は鋭く尖っている。この形状を示す分銅形の多くは、縄文時代後期以降に多く出土ており、本例は、周辺の縄文時代の遺構・遺物の存在を考慮しても、当該期の所産として考えられるものである。

遺構名称	Ⅰ区第232号住居跡	位置	12～15－Ⅰ－50～54グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	6.3m×4.3m	主軸方位	北－68.5度－西	残存深度	約42cm程
壁	ほぼ垂直。	床面	主柱穴から炉にかけて硬化。				
壁溝	残存部全周。	幅13～15cm	貯蔵穴	未検出。			
柱穴	主柱穴３本・入口用２本。						
炉	位置	中央西寄り。	形状・規模	不整円形状・60cm×48cm。			
その他	被覆土にＣ軽石の純層が検出されている。						

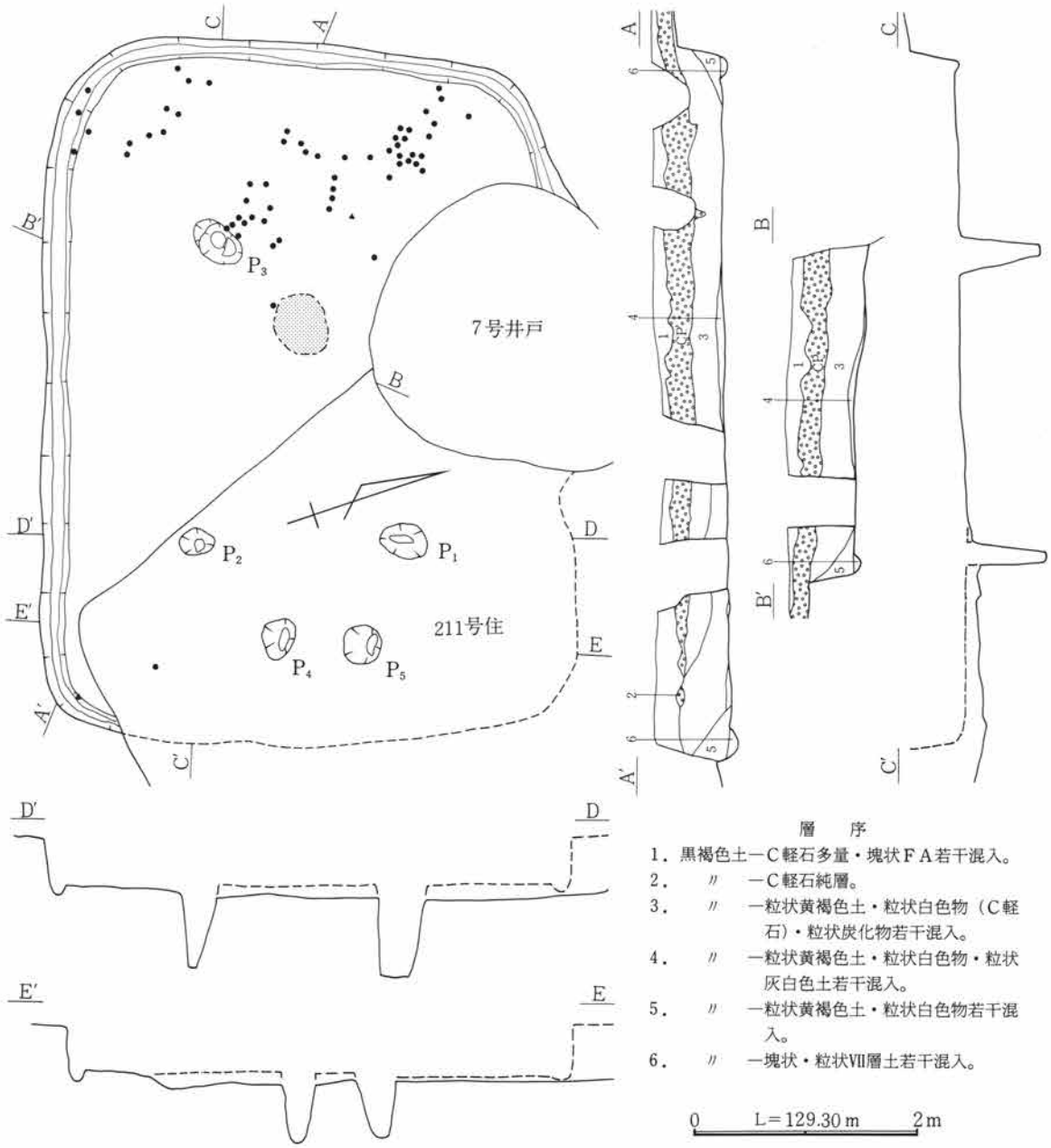

第362図　Ⅰ区第232号住居跡実測図

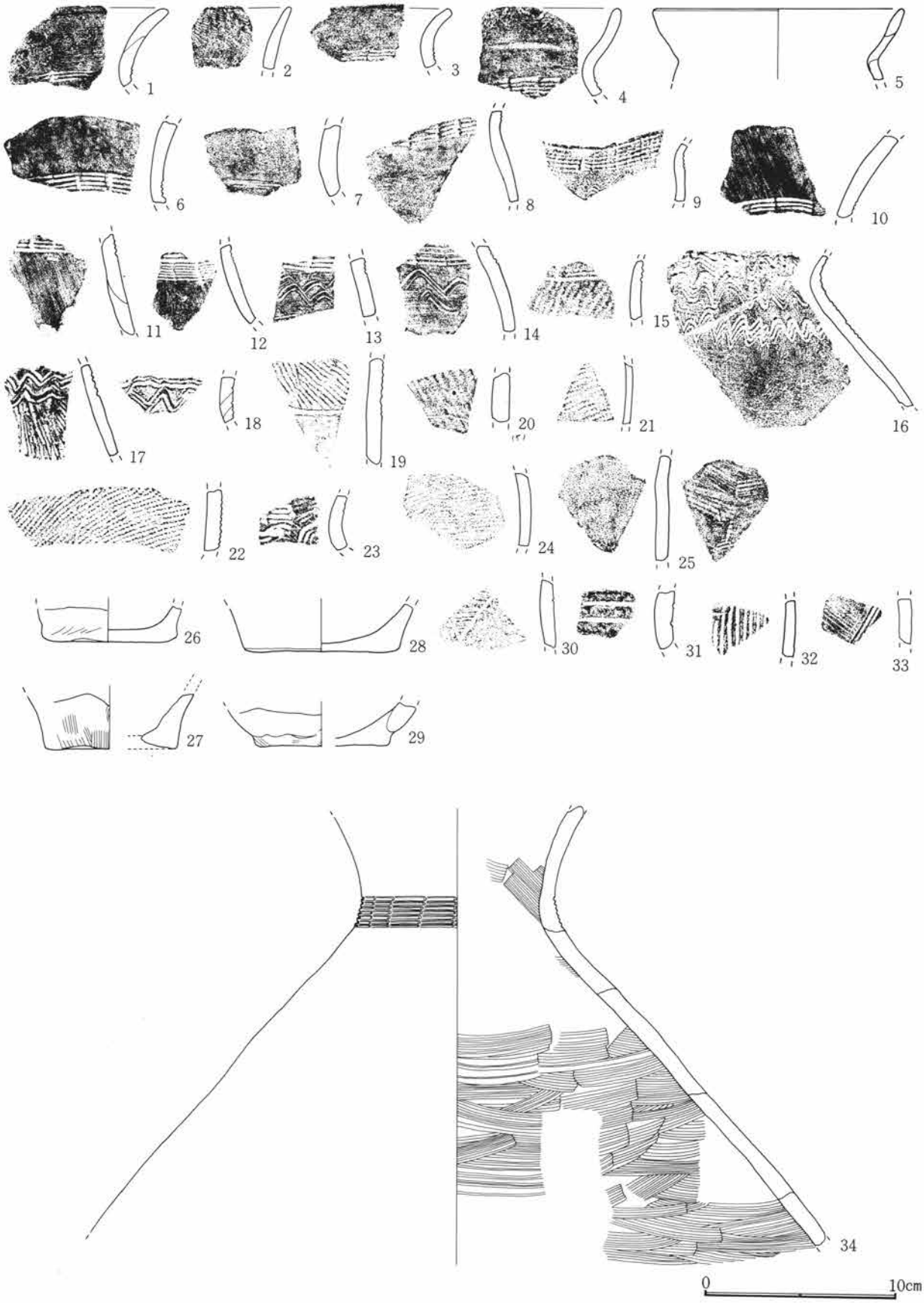

第363図　Ⅰ区第232号住居跡出土遺物実測図（1）

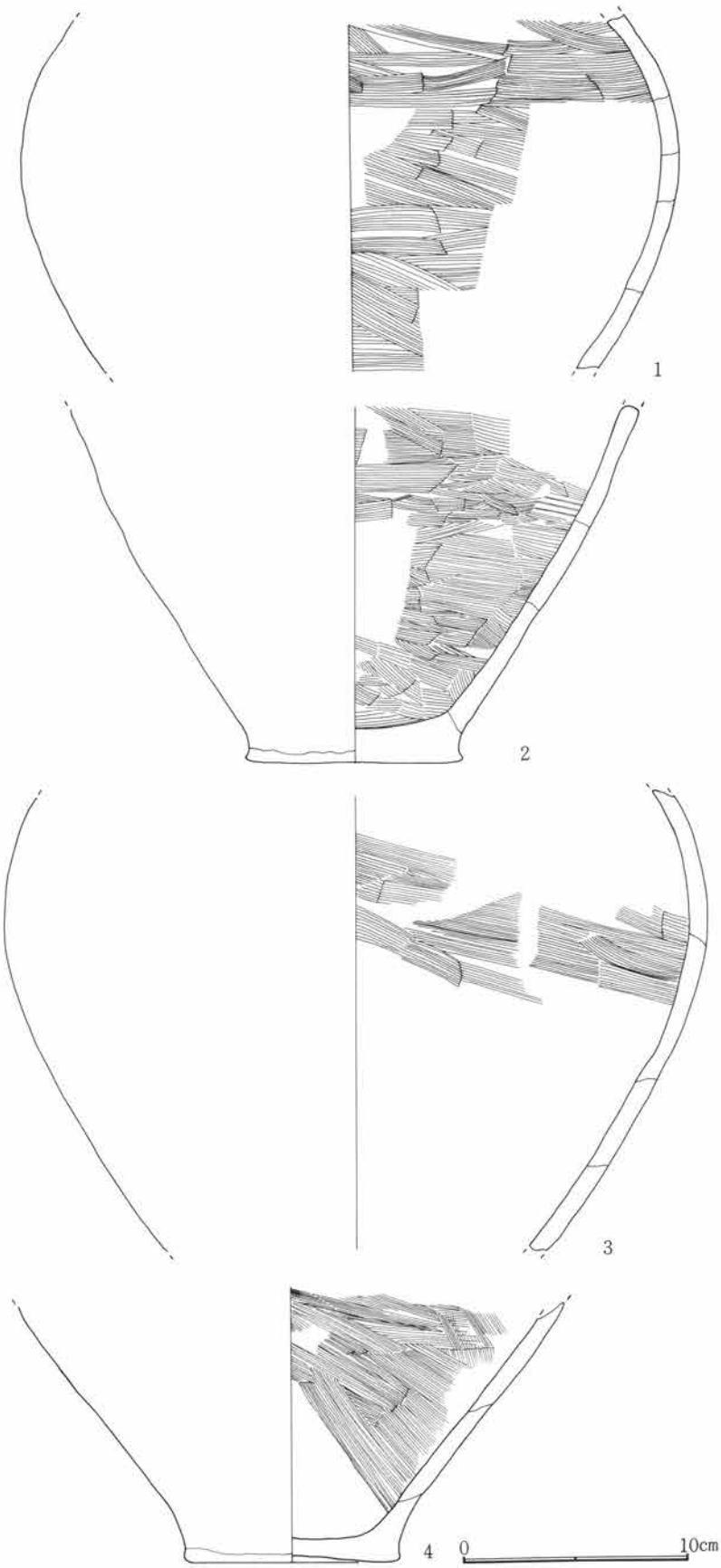

第364図　Ⅰ区第232号住居跡出土遺物実測図（２）

所　見　当住居跡は、第211号住居跡・第７号井戸により切られ、半分程を失っている。構造は、主柱穴３本P_1～P_3であり（元来は４本と考えられるが、第７号井戸の重複により逸したものと考えられる。）出入口部施設に伴う柱穴としてP_4・P_5が該当する。炉址は１ヶ所だけ検出されている。また、貯蔵穴については、第211号住居跡に切られることにより消滅したと考えられる。壁溝は検出した壁下で全て認められており、おそらく、壁下で全周したものと考えられる。

当住居跡の堆積土層中にＣ軽石層が検出されている。このＣ軽石層は住居跡覆土の最上層で認められたものであり、最も層厚の厚い部分で約21cm程を測る。このＣ軽石層は、前述のＩ区第146号住居跡で検出された状態同様であり、住居跡の埋没過程での存在とは異なる。すなわち、当住居跡のＣ軽石層は、Ⅰ区第146号住居跡の例同様に、住居跡内には薄く皿状に認められる。これは、元来降下した住居跡外部との比高差は約21cm程を測り、残存するＣ軽石層の層厚に達している。これは、住居跡の埋没過程の状態での降下であれば、Ｃ軽石層の上面が、屋外部と屋内部上面とが平坦であるが、当住居跡内のＣ軽石層の在り方は、層厚分が、住居跡内に窪んだ状態で検出されている点で、住居跡の完全埋没後の降下であることが判明する。このことは、住居跡内の覆土

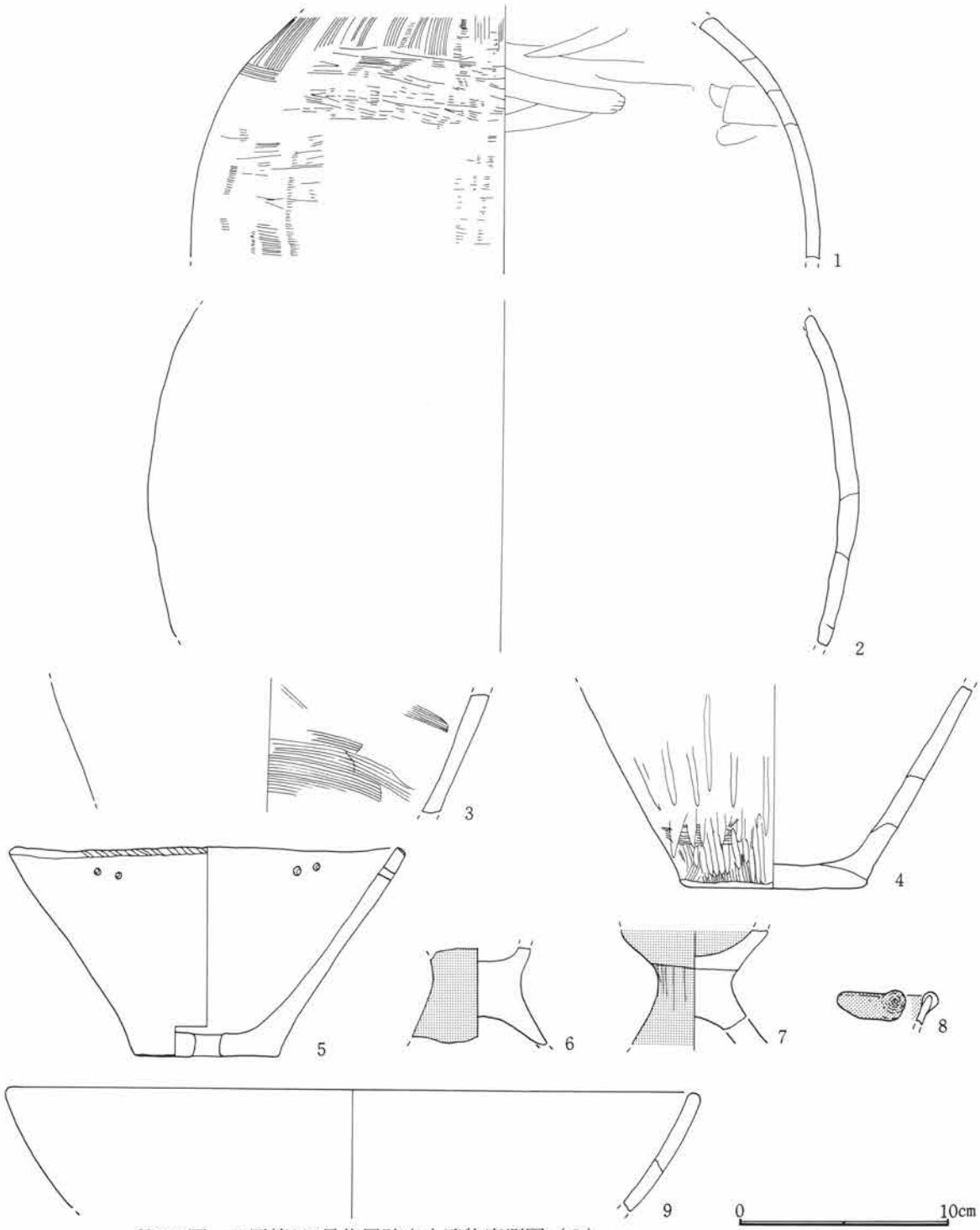

第365図　Ⅰ区第232号住居跡出土遺物実測図（3）

が逆に21cm程沈下したことである。このことから、覆土の3・4層の層厚は約36cm程であり、この数値に21cmを加算した数値の57cmが、C軽石降下時の両層の層厚であり、21cmはC軽石降下時から、調査実施年度の1981年の間に沈下した数値である。遺物の出土状態が不良であるにもかかわらず多量に出土している。これらの遺物は、実測図で図示したが、床面直上で当住居跡に直接伴出したものではなく、覆土内での破片遺物の接合資料である。また、床面直上層に対比される層中ないし、上面から出土した遺物も前述した沈下現象を、考慮しなければならない。土器片中に籾圧痕を有するものが出土している。

石製品及び石器

１勾　　玉

勾玉は、１点のみＪ区第18号住居跡より出土している。

尚、整理事業実施中において、当勾玉の所在が不明であった。後年補いたい。

第366図

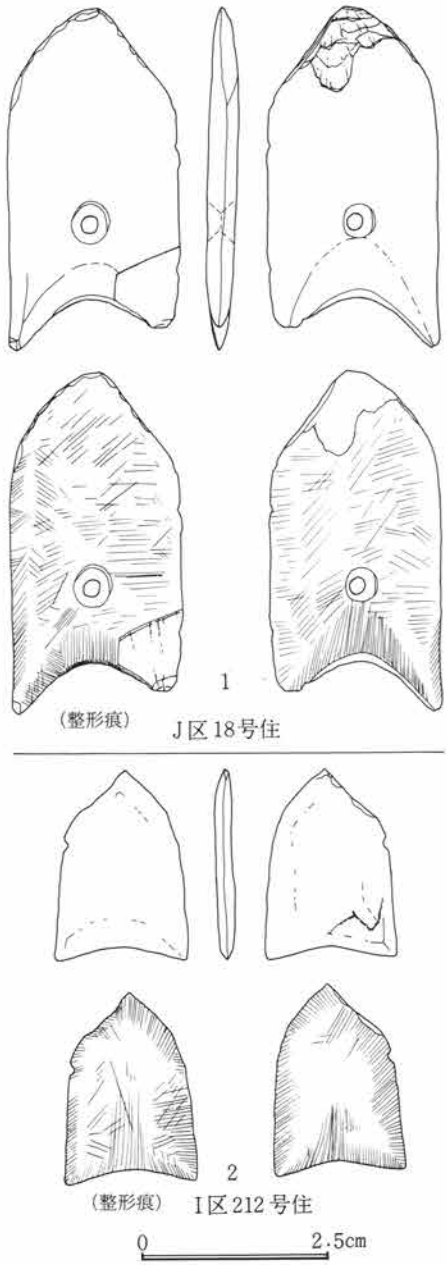

第367図　住居跡出土石鏃実測図

２磨製石鏃

磨製石鏃は２点出土しており、両者共住居跡内からの出土である。

１は、Ｊ区第18号住居跡東壁下で、床面より遊離し出土している。鋒は、欠損しているが、未成品によるものではなく、何らかの要因により、欠損したものと考えられる。欠損部は、その状態よりかなり強い力（衝撃）により欠失したものと看取される。また、剝離面が片面にのみ及んでいる点が注意される。型態は、有孔平根五角形腸抉式があるが、おそらく、広鋒を呈したと考えられる。残存身長4.5cm・身幅2.27cm・重ね0.4cm・孔径0.35cmを計測する。

２は、Ｉ区第212号住居跡床面から出土している。この鏃も、鋒の片側を欠損している。これは、１と同様に何らかの要因により、欠損したものである。形式は、平根広鋒五角形腸抉式で、身長2.55cm・身幅1.78cm・重ね0.22cmを計測する。材質は、１が珪質準片岩で、２が緑色片岩である。

３定形石器（第368・369図）

定形石器は、当該期の遺構に伴出したものは12点ある。いずれも形状は、当該期の特徴を示すものではなく、むしろ、前代における特徴を示すものが全てである。また、住居跡の分布域内から、縄文時代中期所産の遺物も検出されており、出土状況によっては、当該の所産として明確にしがたいものが存在する。

Ｊ区第13号住居跡からは２点（第368図―１・２）出土している。１は外表裏面に、各３孔連接する状態で、凹穴が認められる。２は敲石である。１は覆土内からで、２は床面直上から出土している。Ｉ区第74号住居跡からは、１点出土している。小口には敲打による剝落が認められ、側面の一部にも認められる。また、全面に被熱による剝落が認められる。この石器も、覆土

内の出土である。Ⅰ区146号住居跡からは、1点出土している。この石器は、両小口・両側面に塙打痕が認められる。これも、覆土内からの出土である。Ⅰ区172号住居跡からは、2点出土している。1は、石皿状の石器の破片の側面を磨いており、破片からの転用であるが用途は不明である。2は、両小口を塙打に使用しており、剝落が著しい。また、側面も塙打痕が認められ、両者共覆土内からの出土である。Ⅰ区212号住居跡からは、6点出土している。これらの内、2・6は、住居内西北隅部から床面直上・壁溝直上から出土し、1・3～5は南壁下で床面から遊離して一括で出土している。1は磨製石斧で、基部より上半を欠損している。外面には、製作時の成形塙打痕が基部周辺で顕著に認められ、さらに使用に伴なうかは不明であるが、側面寄りに剝落が著しく認められる。2は分銅形打製石斧であるが、前代の通有例の分銅形と若干異なり、基部の抉りが「U」字を呈するものである。3は側面・小口に塙打痕が認められる。4は全面に塙打痕が認められる。5は、比較的細長い礫の片側の小口に、塙打痕が認められる。6は塙石の破片であり、断面部から強打による一撃で欠けたものである。この、Ⅰ区第212号住居の出土の石器は、出土状態から当該期の石器組成の一部と考えられる。また、他の住居跡の覆土内から出土したものは、いずれもⅠ区第212号住居跡出土石器と同様なものであるが、塙石等については、当該期での存在を推定出来るものの、J区第13号住居跡出土の凹を有する石器について当該期での存在は、前述の状況を考慮せねばならないと考える。

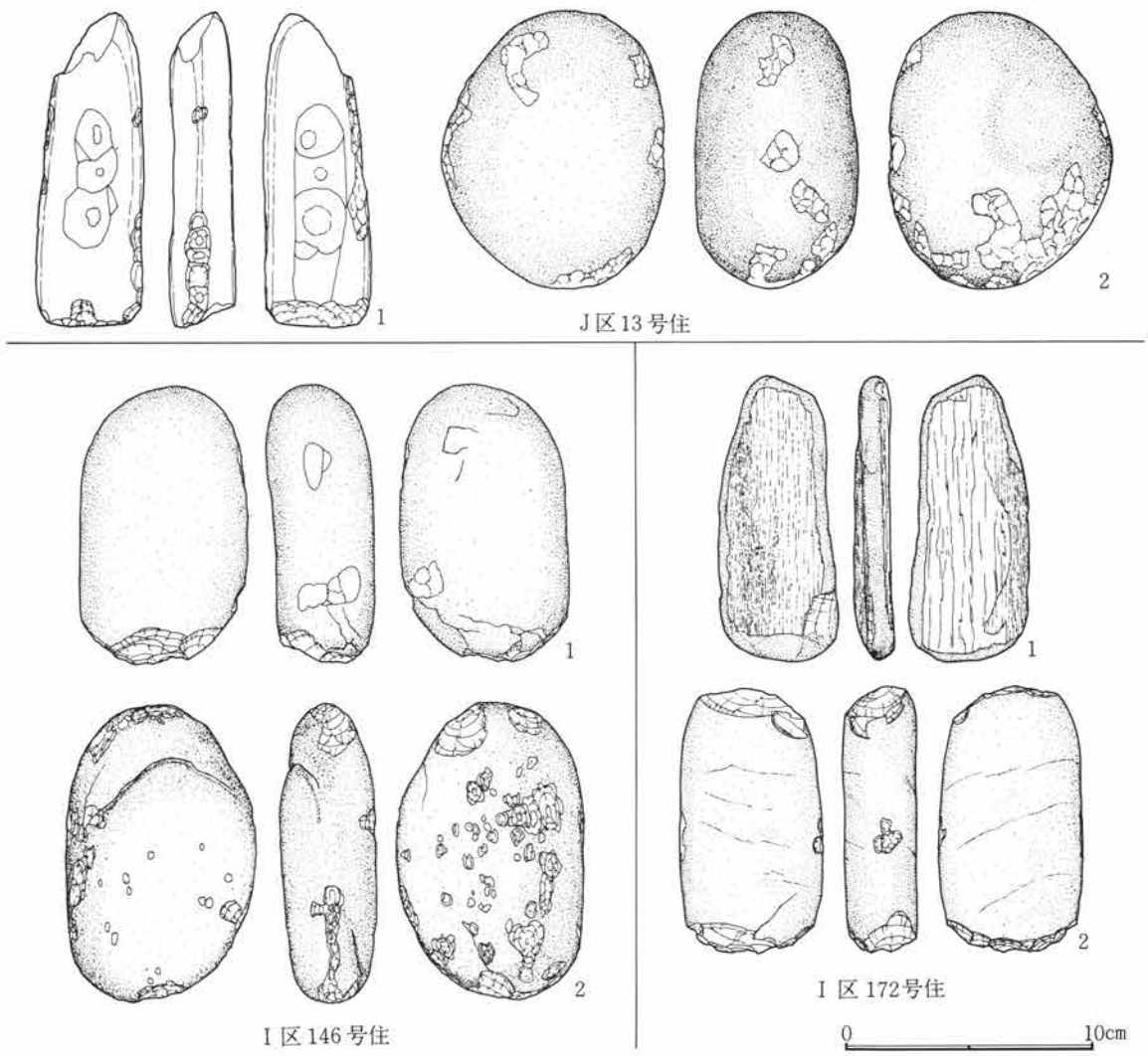

第368図　住居跡出土定形石器実測図（1）

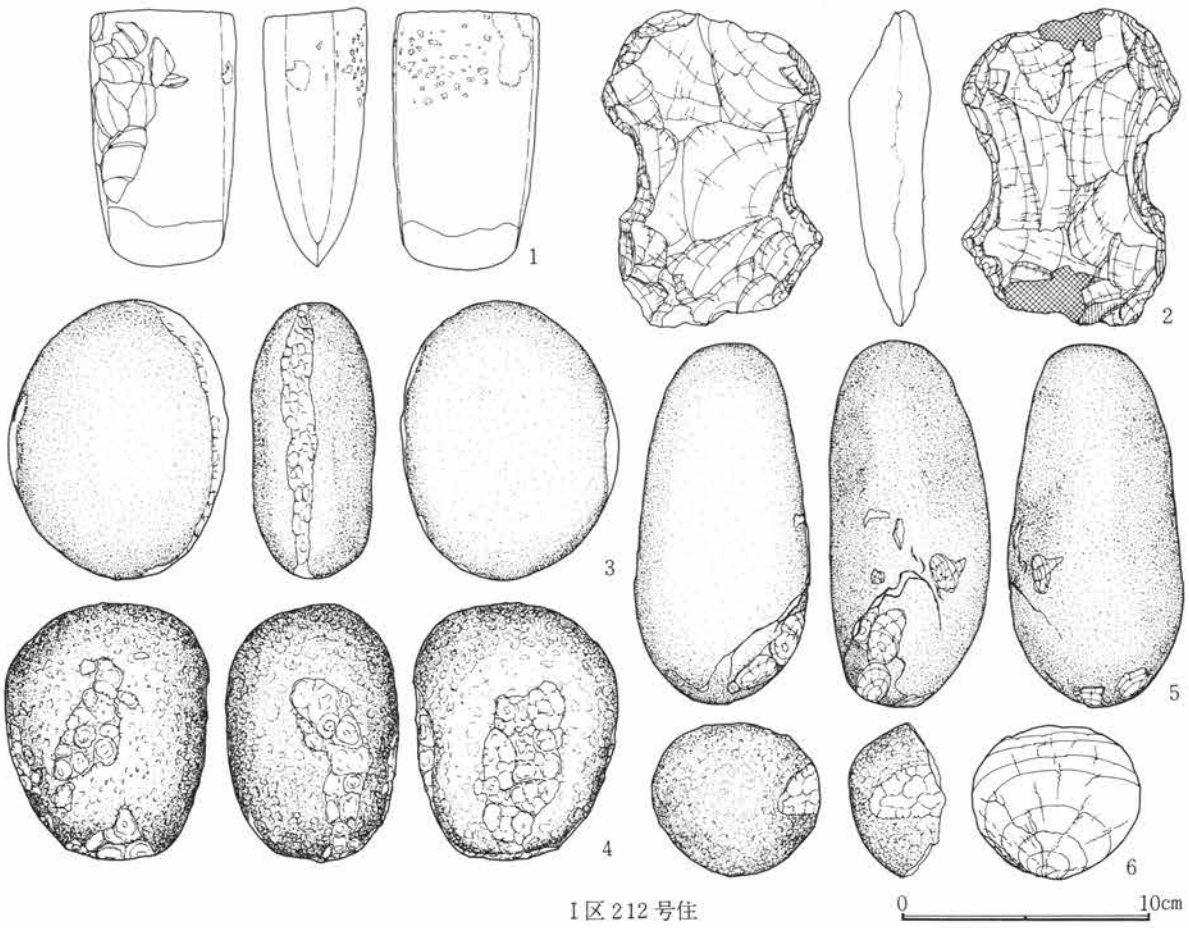

第369図　住居跡出土定形石器実測図（２）

4　不定形石器

不定形石器は、住居内より12点出土している（Ｉ区第146号住居跡出土６を除く）。これらのうち、明確に石器として分類できるのは、Ｊ区第13号住居跡出土２・Ｉ区第212号住居跡出土１の２点のみである。前者は鋭利な面を有する剝片を加工し刃部を成し、後者は偏平な剝片を加工し刃部を成すスクレイパーである。他は、（Ｉ区第146号住居跡出土５を除く）鋭利な面を有する剝片に使用痕を有するもので、Ｉ区第74号住居跡出土以外のものが当該し、いわゆるユウテライズドフレイクである。また、Ｉ区第74号住居跡出土のものは、剝片の一辺に加工痕が認められるが、スクレイパーと異なるものである。Ｉ区第146号住居跡出土５は、刃部・使用痕が認められないこと等からコアの一種と考えられる。これらの石器は床面直上での存在でなく、床面直上層に存在したものが大半であるが、土器片等と混在する状態で出土している。また、前代の遺構等の存在も考慮せねばならず、明確に当該期所産であるかは明言し難い。

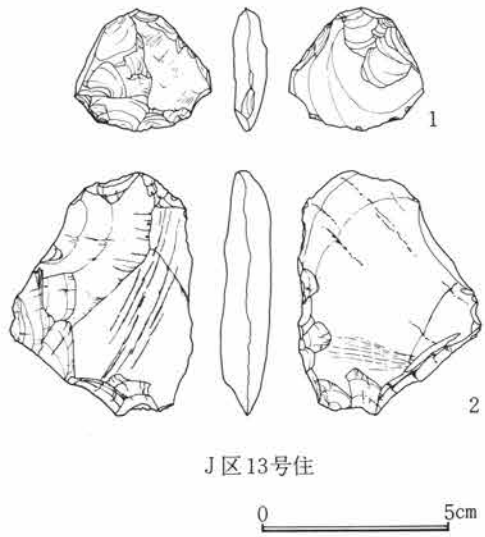

第370図　Ｊ区第13号住居跡出土石器実測図

5　砥石

砥石はＩ区第146号住居跡出土６が１点有る。完形品ではなく半分程の残存で、両面・両側面に使用痕が認められる。

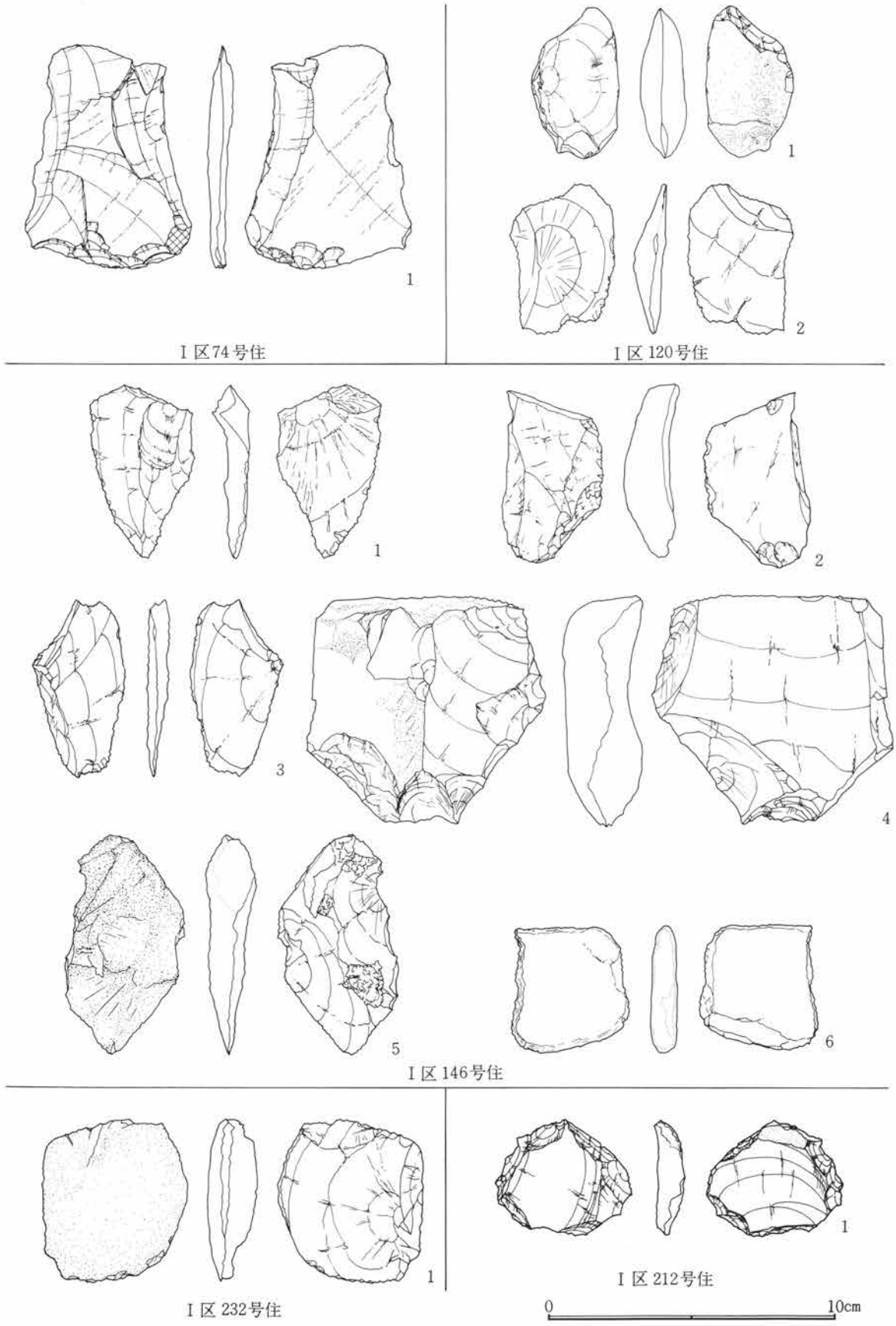

第371図　住居跡出土石器実測図（1）

Ｊ区第１号方形周溝基

Ｊ区第１号方形周溝基は、台地縁辺より約20m程、台地内に入る所に占地し、検出された弥生時代住居跡の分布域に包有され、11～16―Ｊ―78～83グリッド内に位置する。規模は、一辺約９m程、方台部では7.2m×6.6mを測り矩形状を呈する。主軸方位は主体部の遺存が不良なため、明確には言及しかねるが、主体部の残存形状よりすれば北―39度―西ないし、西―41度―南を指すと考えられる。

主体部

主体部は方台部のほぼ中央で、地山第Ⅶ層土を掘り込み、棺下には小礫を多量に敷く〝礫床〟を構築している。挿図中に示すものは礫の分布域であり、これは遺存状態が不良なため、形状・規模について明確さを欠くが、残存状況よりすれば形状は長楕円形状ないしこれに近似する形状を呈していたことが推定される。また、残存域は長軸で144cm・直行軸で約100m程を測る。この主体部からは何ら遺物は検出されなかった。

方台部

方台部は主軸上で6.6m・直行軸で7.2mを測り、0.6mの差を有し矩形を呈する。封土は方台部を断ち割り、その有無について検証を実施したが、封土が存在した状況を示す状況は確認されなかった。

周溝

周溝は４面に検出されているが、北西面と南西面の周溝が〝Ｌ〟字状に連接し、対面の北東面・南東面の周溝がやはり〝Ｌ〟字状に連接している。この両者の間は〝土橋〟状に認められる。周溝は幅84cm～138cm、で遺存しているが、西側は東側に対し形状が整っており幅員にも認められる。深度は、各周溝のうち南西面のみが－60cm程で深いが、他の３面の周溝は－20cm程で、南西面の周溝に比較して極度に浅い。南西面周溝の南端部は、南東面周溝外沿の延長線上に達しており、両者間の深度差違からもこの南隅部は〝土橋〟を意識しての構築が考えられる。そして、北隅部では第８号住居跡が、北西面周溝北側を重複しているため、旧状を復し難いが、旧地表面を周辺の状況・倒木址等から想定するのと、確認面より＋50cm程上に復される。また、溝底面に水平位差も殆どなく、北東面周溝の北端部が、北西面周溝の外沿延長線上に延びていない点及び、北西周溝北端部が第８号住居跡部外の延長位置上で検出されていない点等からすると、北隅部の部分は、南隅部に比較し若干広いか同程度の〝土橋〟が、存在していたことが考えられる。

これらの外観上の特徴を列記すると、１、南西面周溝の掘り込みが極度に深い点。２、西側周溝の形状が整っている点。３、南西面周溝の南端部が南東面周溝の外沿に達している点。４、南北両隅部に地山造り出しの土橋を備える点。に集約される。これらを主体部の主軸方向に考慮すると、南隅部から西隅部に何らかの意識を備えさせている。これは、この部分の周溝が極度に深い点は、方台部の高さを視覚的に高く錯覚させるための処置と考えられる。さらにこのことは、墓に対し〝正面〟の存在を仮定した場合に南西面側がこれに該当すると考えられる。これらのことから、溝掘削時の廃土の処理・溝底から旧地表面までの比高差を考慮し、当該期における墓制の状態から推察すると、旧地表面上には盛土が存在していたことも推定される。

遺物の出土状況は主体部が皆無であったため、出土遺物の全てが周溝内から出土したものである。特に南西面周溝内出土がその主体をなすが、これは他の周溝に対し深度が深いための状況とも考えられる。出土した遺物は弥生時代中期（第378図の条痕文を施す土器片を含む。）の土器片を主体とし、第374図―10の上げ底を呈する壺形土器の胴下半部が当墓の所産年代を示唆する唯一の遺物であるが、出土した遺物の全てが破片であり、また、溝底より遊離して出土している点で、遺物による明確な所産時期については言及しかねる。

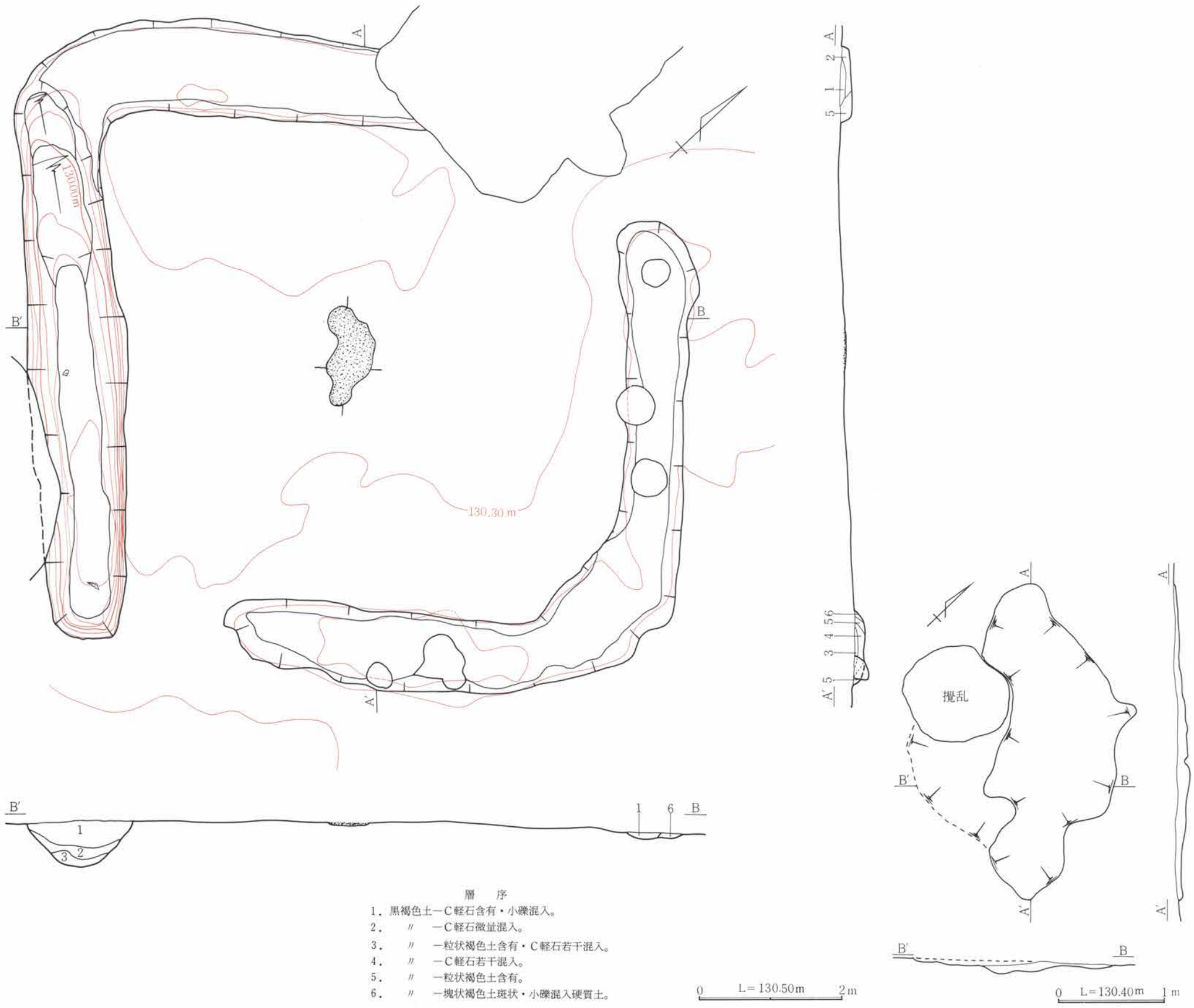

層　序

1．黒褐色土ーC軽石含有・小礫混入。
2．　〃　ーC軽石微量混入。
3．　〃　ー粒状褐色土含有・C軽石若干混入。
4．　〃　ーC軽石若干混入。
5．　〃　ー粒状褐色土含有。
6．　〃　ー塊状褐色土斑状・小礫混入硬質土。

第372図　J区第1号方形周溝墓

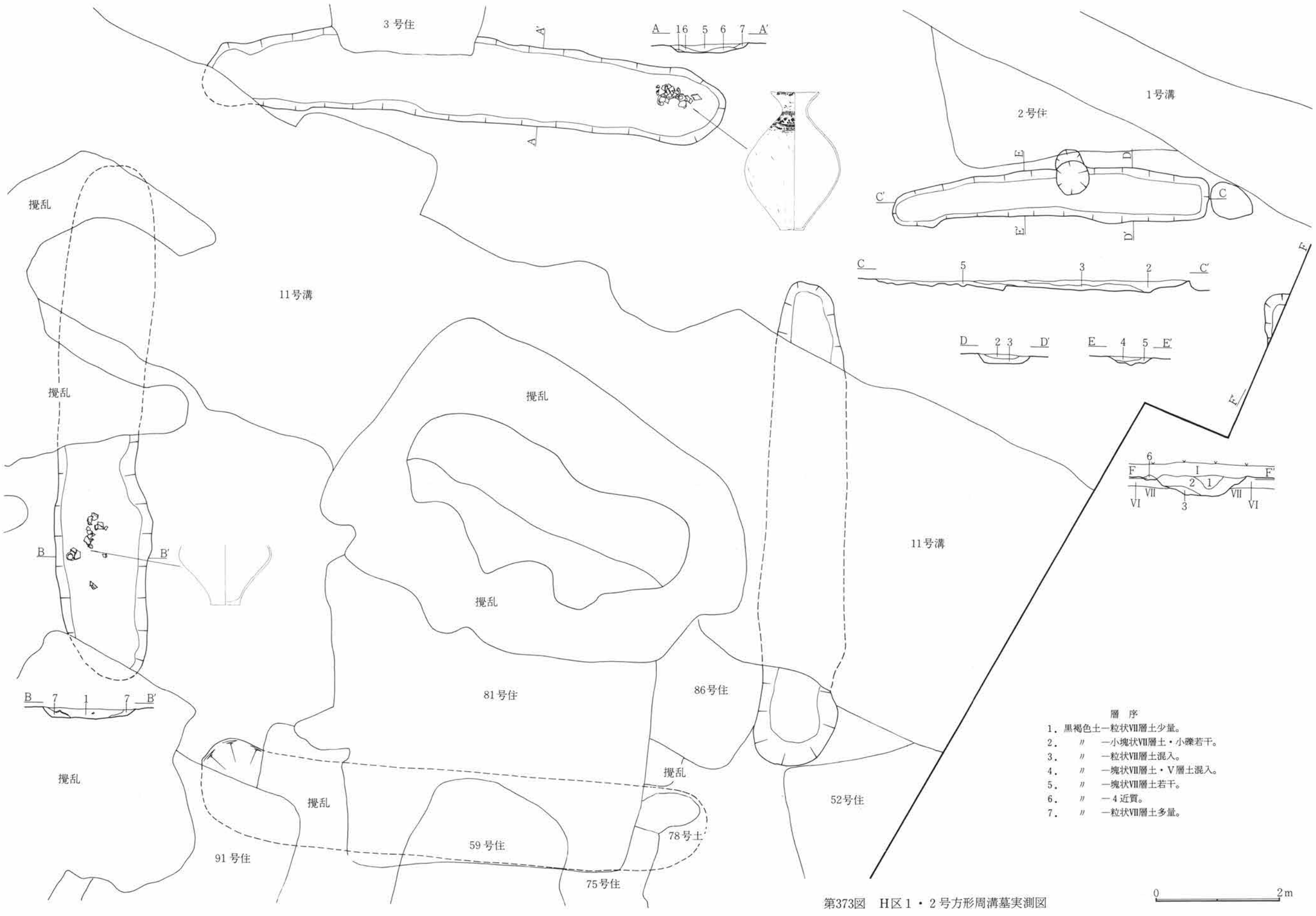

第373図　H区1・2号方形周溝墓実測図

H区第1号方形周溝墓

当第1号方形周溝墓は、22～30－H－68～76グリッド内に位置しており、当該期の住居で最も近いI区212号住居跡からは、約28.6mを測る。そして、当墓の北東周溝は、H区第2方形周溝墓が共有状態で存在している。

当墓は、中央部が攪乱とH区第11号溝状遺構により切られ、他の部分では、H区第3・5・70・71・74・81・86号住居跡が切り、当墓のほとんどは部分的に残存する状態である。

平面形状は、正方形状を呈する。規模は、北西から南東方向軸では12.68mほどで、これに直行する北東から南西方向軸では13.13mほどを測る。主軸方位は、主体部が未検出なため詳細に記し得ないが、おおよそ、北－60度－西か、これに90度もしくは180度を、振った状態と考えられる。

主体部は検出されていない。これは、上述の攪乱・H11溝の攪乱により消滅したものと考えられる。この主体部が未検出なため、主軸方位は不明である。

方台部は、残存する周溝により復原できる。規模は、北西－南東間で9.85mほどで、北東－南西間で10.3mほどを測る。盛土は、上述の状況により存在を確認することができなかった。

周溝は4面において、各溝が独立した状態で検出されている。しかし、北西面の溝以外は、部分的にしか検出されていない。しかし、立ち上がり部が検出されているものについては長さが明らかになったが、南西面周溝の西隅の周辺が未検出なため、この部分のみが不明である。

各溝の長さは、北西面で約8.4m、北東面で約7.7m、南東面で約7.4mであり、南西面については上述したとおりであるが、おおよそ8.2mほどであったと思われる。

出土遺物は、北西面周溝の北隅部周辺で、溝の北壁寄りから溝底面より約6～10cmほど遊離し、底部の破片が直立した状態で第374図－11が出土し、また、南西面周溝の南隅部周辺で、溝の西壁寄りから溝底面より約3～5cmほど遊離し、底部が逆立の状態で第374図－12が出土している。この両者は壺形土器で、破片化して出土しており、分布範囲は約25cm×75cmほどであった。そして、前者は、出土状況から、元来は正位の状態で置かれた可能性が考えられる。

H区第2号方形周溝墓

H区第2号方形周溝墓は、H区第1号方形周溝墓の北東周溝を利用構築しており、25～31－H－66～71グリッド内で検出されたが、北東周溝は北側の一部分が検出されただけで、大半の部分は調査区外に延びている。そして、南東周溝は検出されず、H区第11号溝状遺構に切られ消滅したものと考えられる。そして、主体部も、第1号方形周溝墓と同様に検出されなかった。しかし、方台部が半分ほど残存しているにもかかわらず、主体部が検出されなかったのは、主体部の底面が確認面より上位に存在した可能性が考えられる。

当墓の平面形態は、正方形状か矩形状を呈したものと考えられ、規模は、北西－北東で約8.2mを測る。主軸方位は、主体部が未検出のため、詳細には分からないが、おおよそ、第1号方形周溝墓と同様で、北－60度－東か、これに90度か180度振るものと考えられる。

方台部は、上述の状況より明確な所見が得られなかった。規模については、北西－北東で約6.44mほどを測る。

周溝は、第1号方形周溝墓同様で、各溝は独立した存在であると考えられる。そして、これらの4面の溝の内、北西面周溝が全面露呈されているにすぎず、他は上述のとおりである。この面の溝の全長は、約5.07mほどで、幅は約0.77mほどである。出土遺物はなかった。

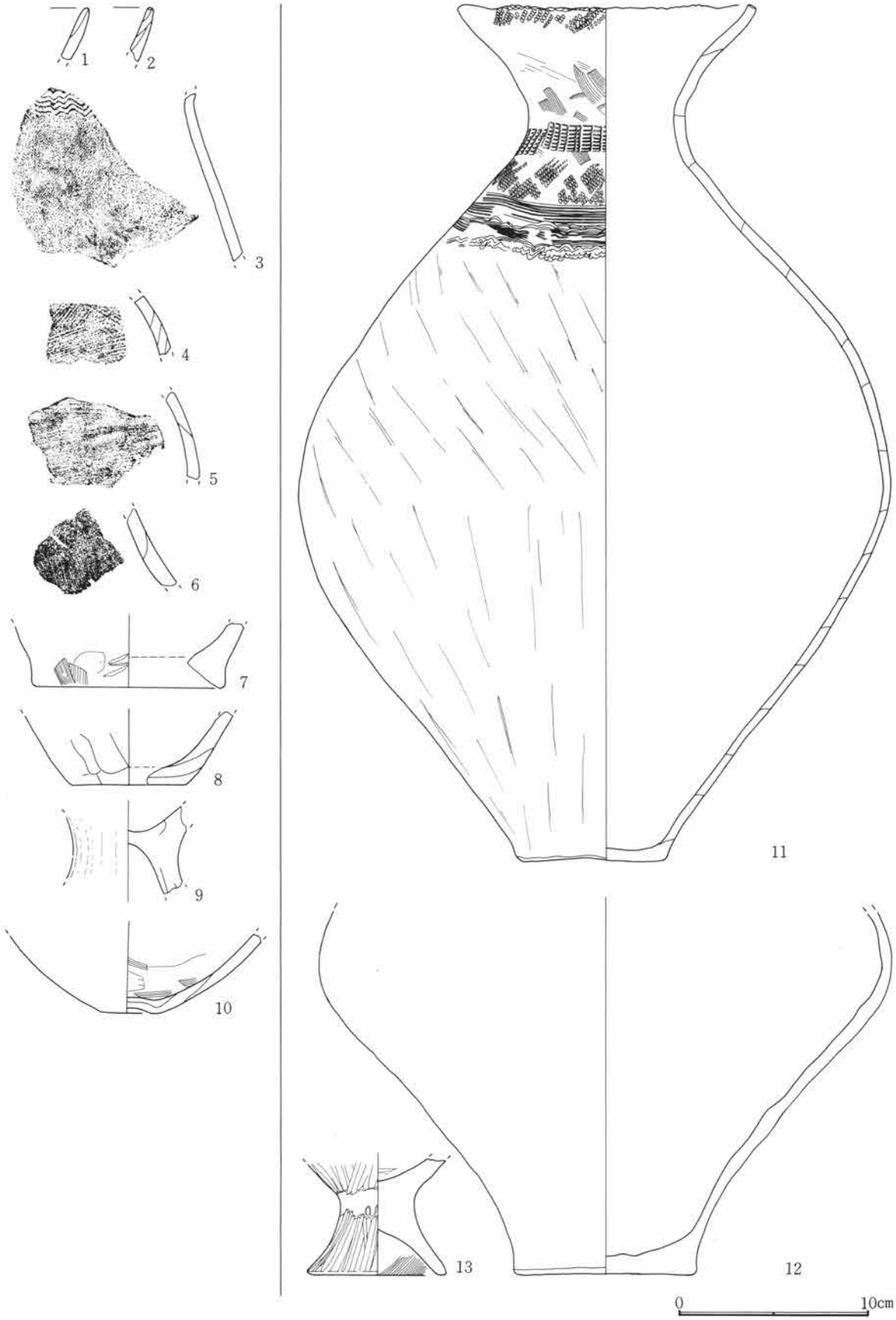

第374図　Ｊ区第１号・Ｈ区第１号方形周溝墓出土遺物実測図

埋設土器

Ｊ区２号埋設土器

当遺構は調査区内の東側で、１－Ｊ－65グリッド内に位置する。周辺における当該期の遺構としては、北西約20m程にＪ区第20号住居跡が位置し、南側約２m程にＩ区第146号住居跡、南西方向約15m程にＩ区第120号住居跡が位置している。

埋設主体は壺形土器で、推定器高約40cm程を計ると考えられる。土器の埋設坑は、楕円形状を呈し、規模は長径63cm短径50cmを測る。確認時には、胴部下半部が認められ、肩部・口縁部片が壺内部に充満した覆土内より検出された。出土状況は、底部が埋設坑底面より遊離し、北東方向に斜めの状態で、出土している。覆土は、黒褐色土に焼土粒子・炭化物粒子・地山Ⅶ層の粒子を含んでいた。土器は、覆土内より出土した肩部・口縁部片から埋納時は、完器の個体であったと考えられる。破損した部分は、何らかの現象により破損し、その破片が壺内部の覆土に、混在したものと考えられる。また、残存する土器の割れ口は土器製作時の粘土帯の部分で割れており、この状態からすると土圧による割れと考えられる。

土坑

当該期の土坑は、Ｉ区第１・２号土坑・Ｇ区第39号土坑および、Ｇ区第121号址の４基が、検出されている。これらのうちの前３者は、通有の土坑と変わりがないが、Ｇ区第121号址については、不明点が多く通有のも

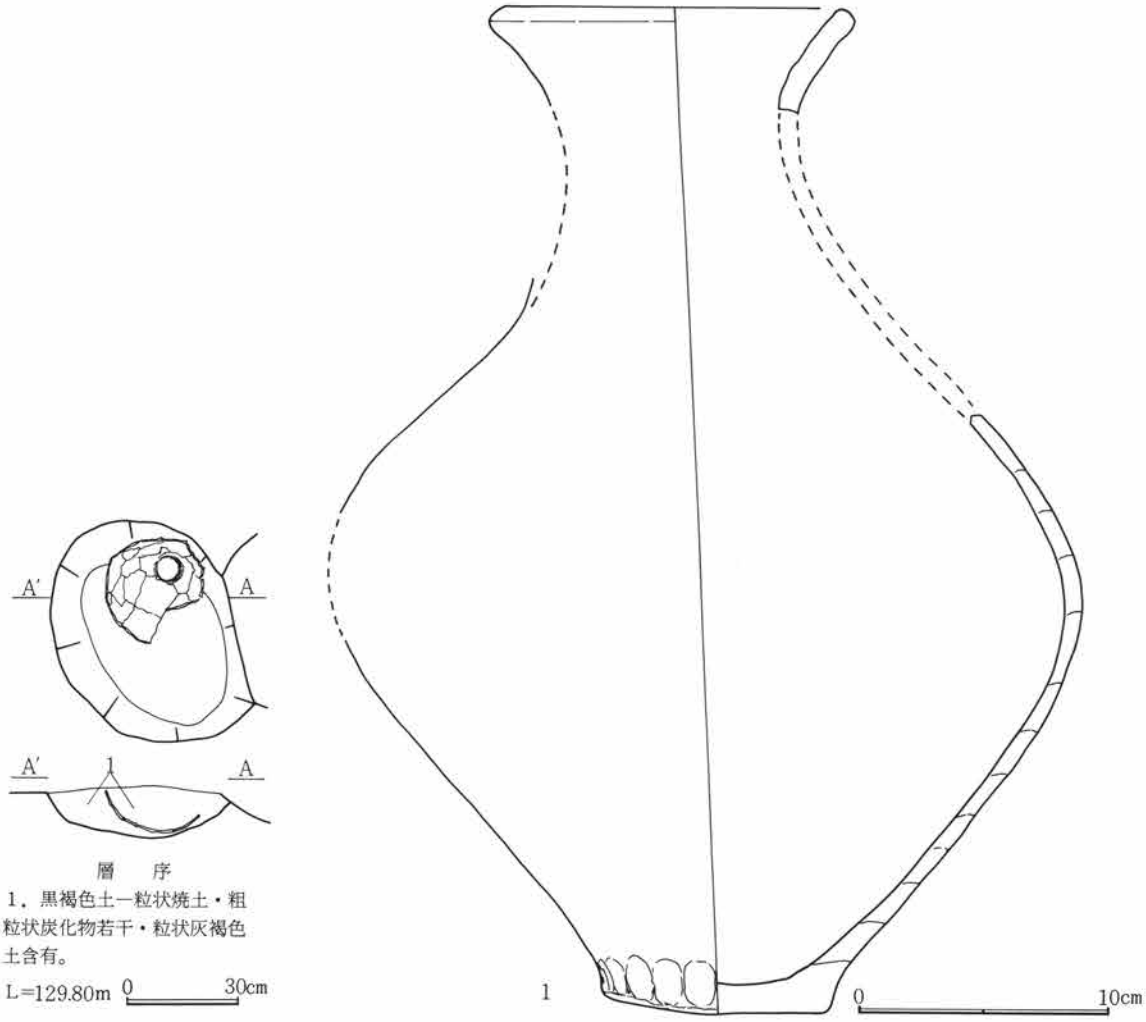

第375図　Ｊ区第２号埋設土器・出土土器実測図

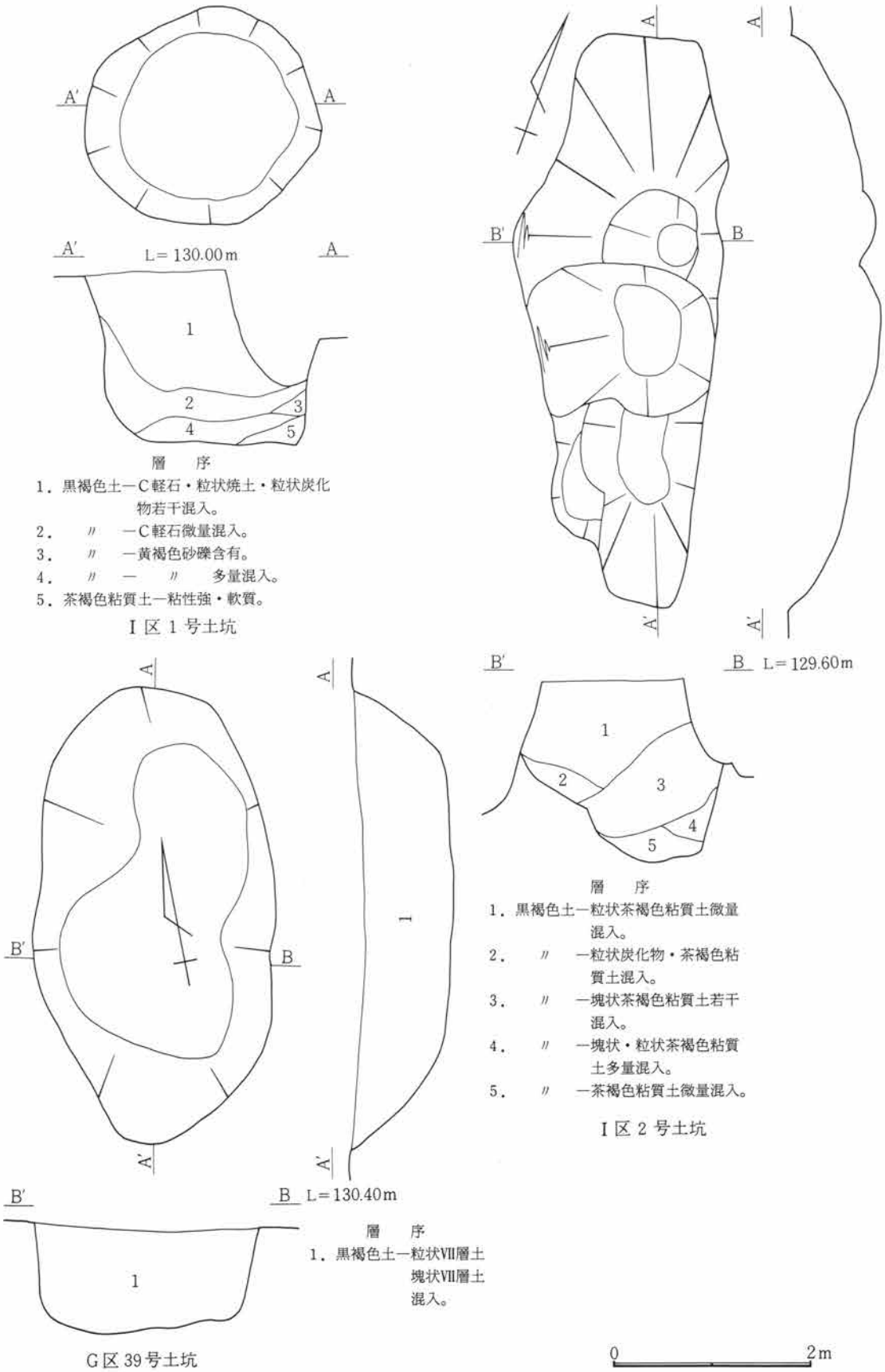
A'
A
L=130.00m
1
2
3
4
5
層　序
1．黒褐色土―C軽石・粒状焼土・粒状炭化物若干混入。
2．〃　―C軽石微量混入。
3．〃　―黄褐色砂礫含有。
4．〃　―　〃　多量混入。
5．茶褐色粘質土―粘性強・軟質。
I区1号土坑
B'
B
L=129.60m
層　序
1．黒褐色土―粒状茶褐色粘質土微量混入。
2．〃　―粒状炭化物・茶褐色粘質土混入。
3．〃　―塊状茶褐色粘質土若干混入。
4．〃　―塊状・粒状茶褐色粘質土多量混入。
5．〃　―茶褐色粘質土微量混入。
I区2号土坑
L=130.40m
層　序
1．黒褐色土―粒状VII層土塊状VII層土混入。
G区39号土坑
0
2m

第376図　土坑実測図

のとは異なっている。また、Ⅰ区2号土坑は、長軸上の土層断面が観察出来なかったため明確には判断出来ないが、平面形状から複数の土坑による重複が考えられる。G区第39号土坑の覆土は単一な土で充塡しているが、これが、単に一時期による土とは考え難い。また、G区第121号址の覆土は、最下層に基本土層のⅤ層土が検出され、このⅤ層土の上面にC軽石純層が被覆しており、さらにこのC軽石純層上面には、基本土層のⅣ層土が検出された。この状況から、当初倒木跡として想定したが、覆土中に地山の土層が認められなかったために、倒木跡としての性格は否定した。

区名	番号	位　置	形　状	規模(長×幅×深)m	軸　方　位	備　　考
Ⅰ区	1	45－Ⅰ－75	円　形	1.2 ×1.1 ×1.0	——	出土遺物は皆無。
Ⅰ区	2	38－Ⅰ－65	不整形	2.82×1.05×0.91	北－20度－西	出土遺物は皆無。
G区	39	31－G－57	楕円形	2.55×1.23×0.51	北－11度－西	出土遺物は皆無。複数の重複か？
G区	121	14－G－51	不整方形	3.88×3.20×0.72	北－69度－西	土器3点出土。下層にC軽石純層が検出されている。

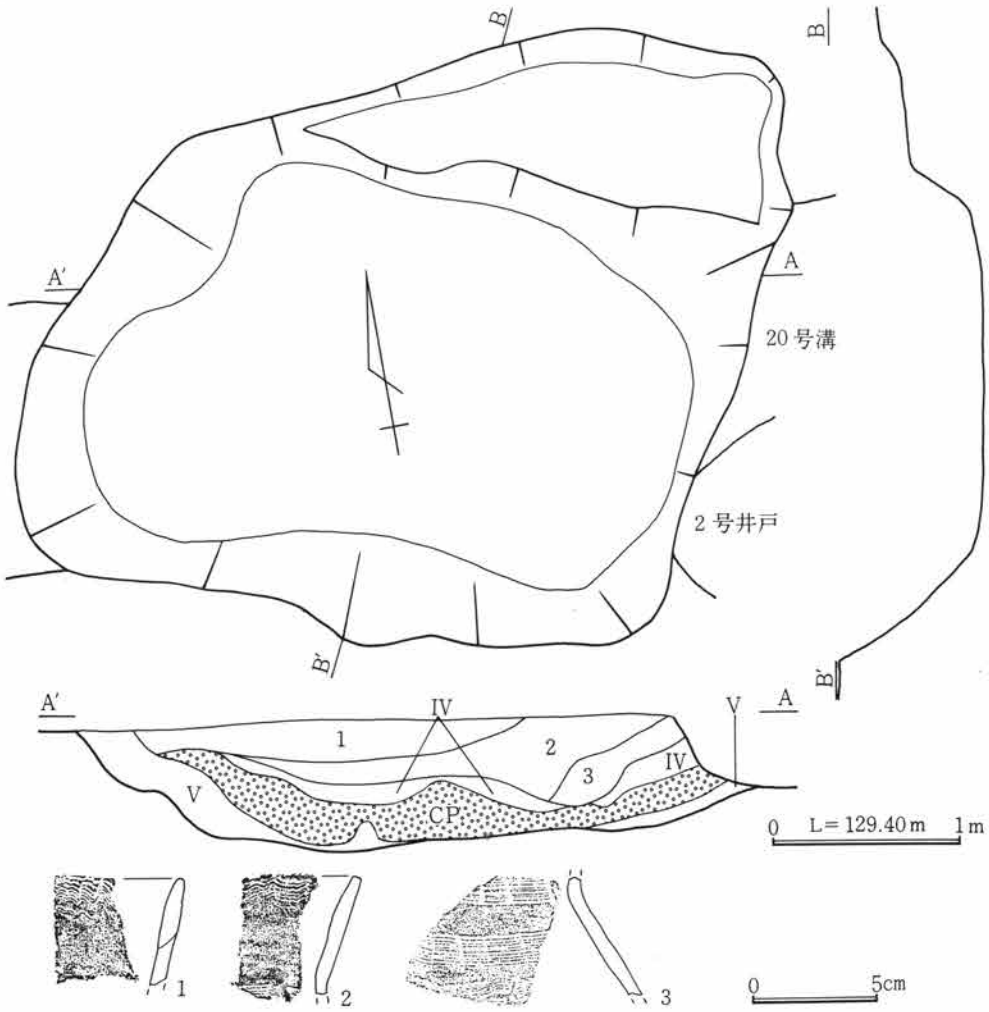

層　序
1．暗褐色土－粗粒砂多量混入。
2．　〃　－砂粒含まず。
3．　〃　－C軽石多量混入。

第377図　G区第121号址実測図・出土遺物実測図

遺構外出土遺物について

当該期の主要な遺物は、前述した各遺構の覆土内から出土している。遺構外出土遺物として扱った遺物は、当該期の遺構以外から出土したもので、後代の遺構・包含層等から出土した遺物を扱った。

概要については、前述したが、多少補ない記述する。

遺構外出土遺物は、大半がＩ・Ｊ区内から出土している。これは、当該期の集落が検出された調査区であることに、起因していると考えられる。このＩ・Ｊ区以外から出土した遺物は非常に少ない。特に、染谷川寄りの調査区内は、Ｚ区から、わずか２点出土したのみであり、遺構については皆無であった。しかし、近隣の元総社地内にも、集落の存在が考えられる点で、Ｉ・Ｊ区で検出された集落とは、別な状況での存在と考えられる。

台地内中央部のＤ区内からは、単独で出土した壺形土器片（380図―33）や数点の細片が出土している。遺構はやはり検出されなかったが、調査区を南北に分断する道路の周辺は、中世の大規模遺構が構築されており、土坑等の小規模な遺構は、消滅したとも考えられる。また、380図の33は、試掘調査時に出土したものであるが、人力により調査した部分であったために、発見されたことも考えられる。

Ｇ・Ｈ区内からは、方形周溝墓・土坑等が検出されているが、遺構内からの出土は非常に少ない。出土した遺物も、細片化・磨滅の著しいものが多かった。

Ｉ・Ｊ区内は、前述のとおり、集落が検出された部分であり、量的にも非常に多かった。しかし、石器類については、前代の遺構等も存在しており、Ｕフレイク等が出土しているものの、当該期の所産による遺物として明定できず割愛したものも少なくない。

Ｊ区の、牛池川河川敷部分から出土遺物は比較的多い。しかし、大半が壺形・甕形土器の胴部片が多く、図示しなかったものが大半である。この牛池川河川敷部分からは、縄文時代晩期末から、弥生時代中期にかけての土器片が出土している。また、378図―４は、Ｊ区第１号方形周溝墓から出土している。そして、Ｉ・Ｊ区内からは、縄文時代晩期全般にわたる、土器片が少量ながらも出土している点が注目される。これらを含め、集落全体は、縄文時代からわずかながら、人間の生活した痕跡が認められる。また、第378図―１～３に図示した、沈線表出の変形工字状文の一群は、周辺地域は未だ確認例の少ない遺物であり、近接地区での調査時に、遺構等の検出が期待される。

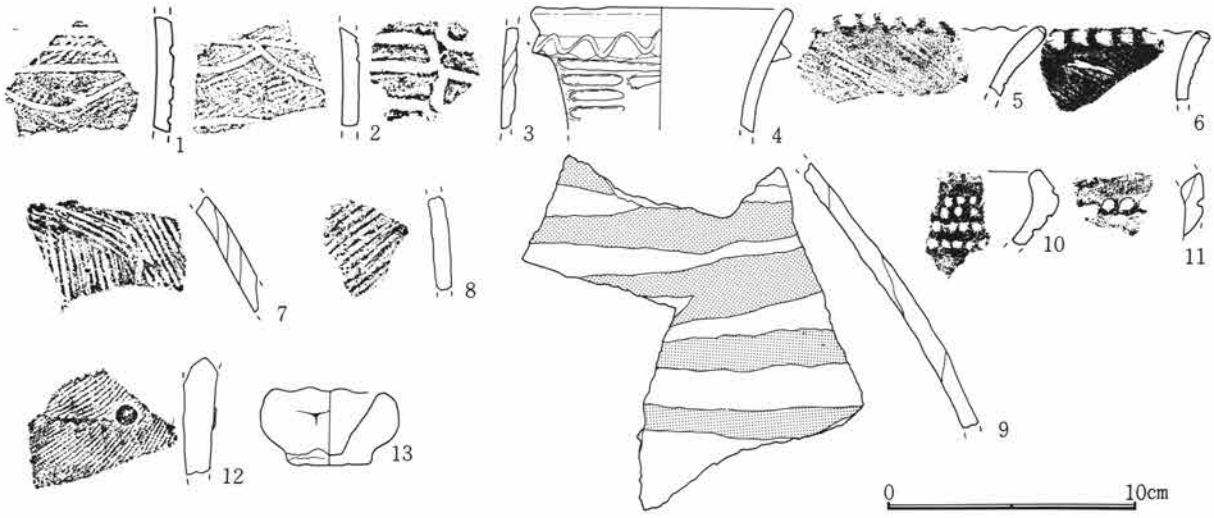

第378図　遺構外出土遺物実測図（１）

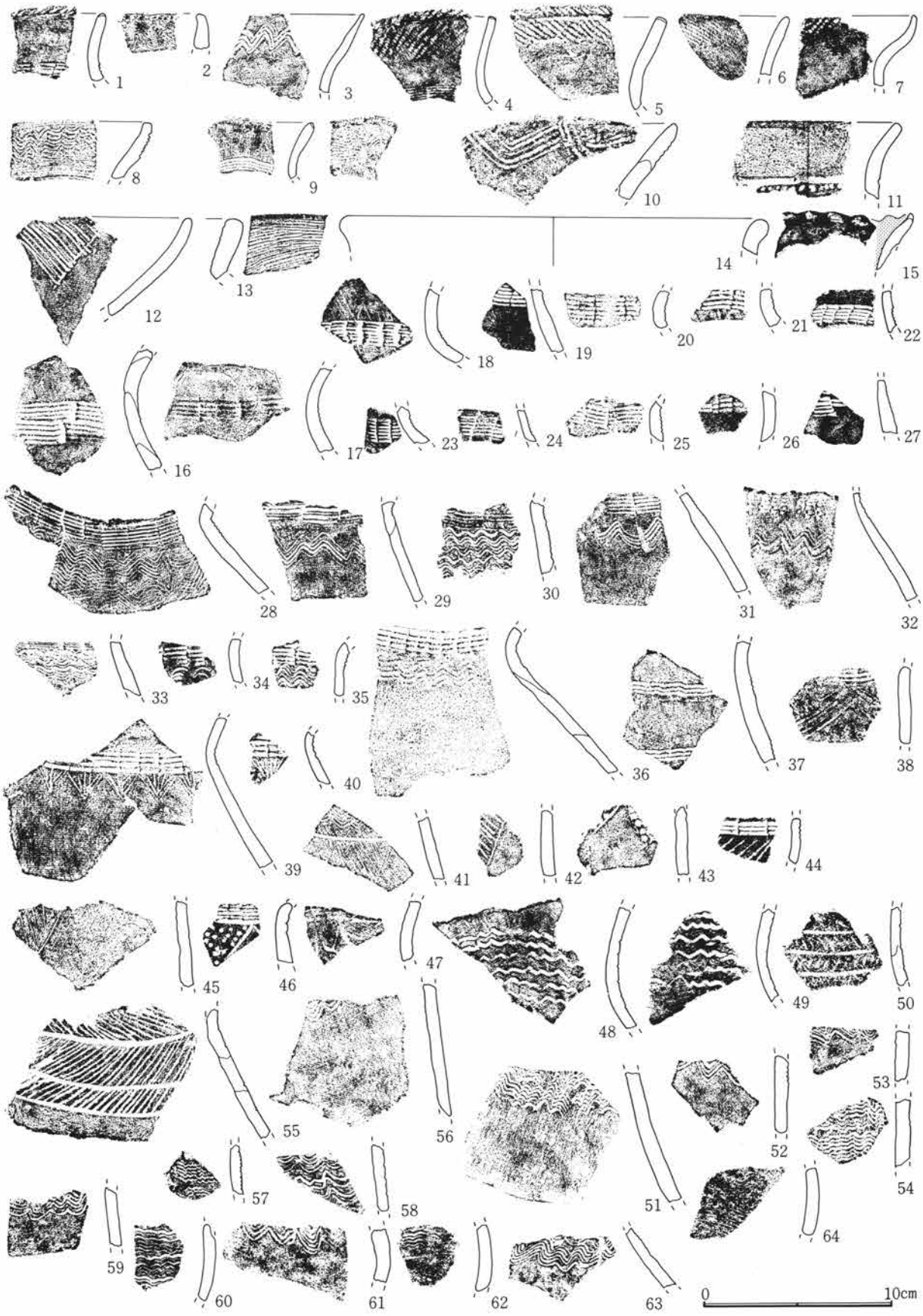

第379図　遺構外出土遺物実測図（2）

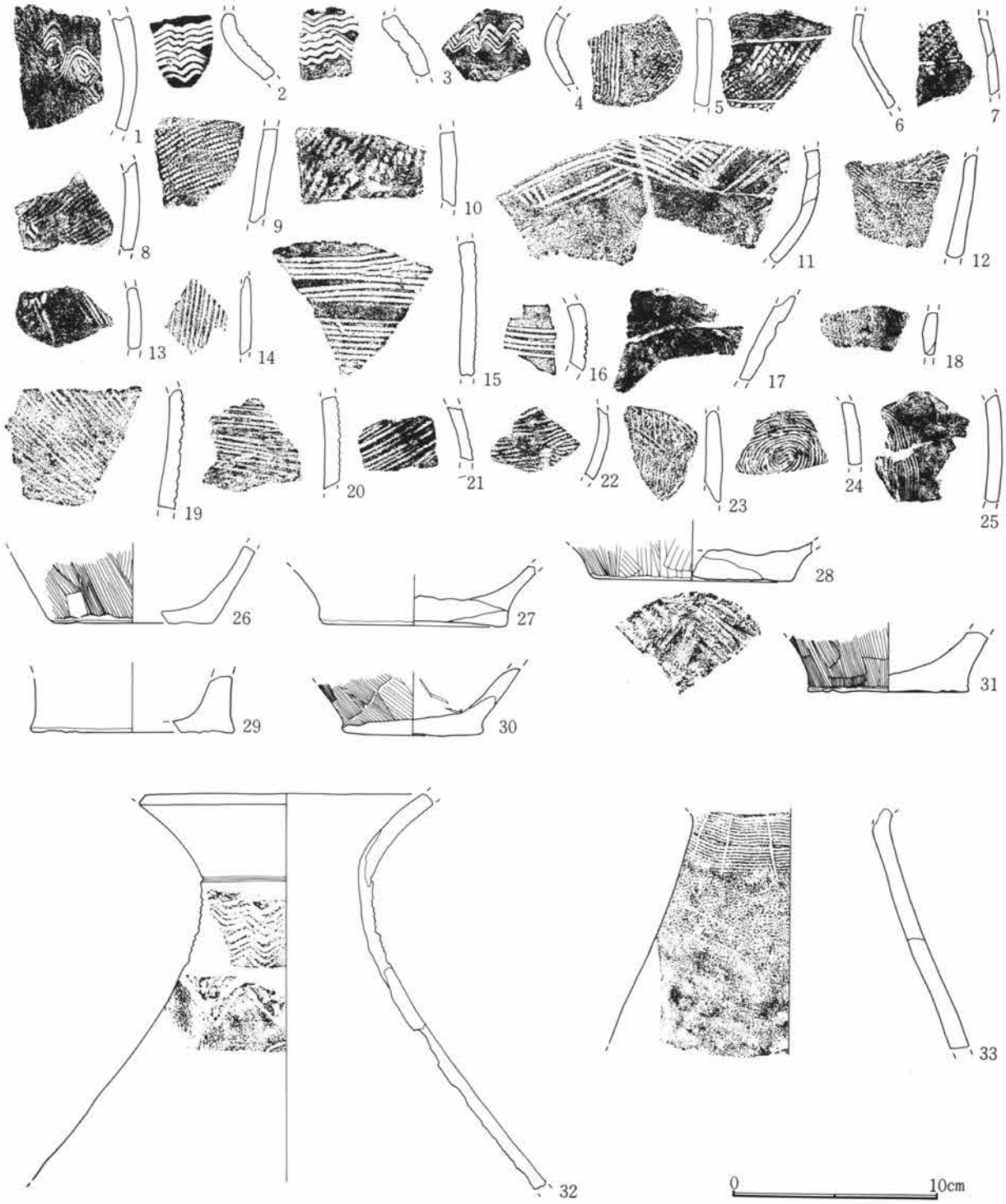

第380図　遺構外出土遺物実測図（３）

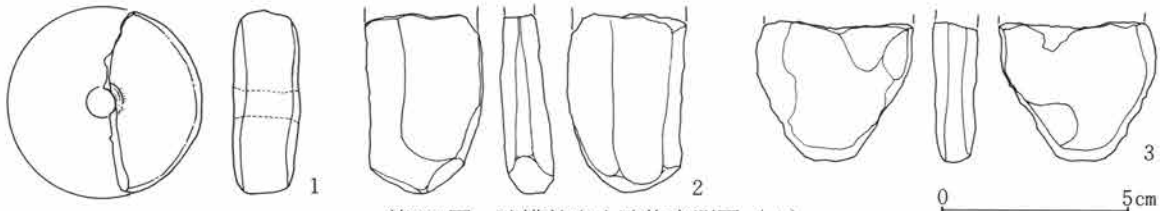

第381図　遺構外出土遺物実測図（４）

第3節　古墳時代前期

調査の概要

当遺跡における古墳時代前期の遺構・遺物は、調査区内南方に偏在した状態で検出されている。調査区内南方は染谷川左岸の台地縁辺部にあたり、河床と台地との比高差は9m程を測る。この台地の縁辺は染谷川による浸食・開墾・耕作等により当時の形状を残すところはないと思われる。

周辺における当該期の遺物の分布状況は、当遺跡地の西側では未確認であるが、東側では分布が認められる[註]。また、北側ではⅠ区第146号住居跡の覆土最上層から台付甕形土器の胴部片が出土しており、J区第1号方形周溝墓が当該期の所産と考えられる。この北側調査区外部における遺物の分布は現在未確認である。

今回の調査では住居跡25軒がZ・A区内から検出されている。これらの住居跡は昭和55年度に実施した試掘調査の結果により、当該期の集落が検出されることは予想されていた。

住居跡の確認・検出は、古墳時代後期・奈良時代・平安時代の遺構確認面では認められる住居もあるが、この場合はⅦ層土(ローム土層)面での場合であり、通常の場合上述3時代の遺構確認はⅢ層土下層面で実施しており、この面での当該期の遺構確認は不可能に近い。また、確認面は基本土層の残存状態により調査区内各所で異っている。全体的には西側と東側では、東側の基本土層の残存が比較的良好であった。これは昭和35年に実施された耕地整備に伴う西側の開田が、旧状を大幅に変更したことが原因と考えられる。調査行程は前章で記述したが、全体の調査・工事行程上本線敷部と側道部に分別して調査を進行させ、まず側道部より調査を実施した。この側道部は東側の工事用の搬入路用のものであり、基本土層の残存も良好で、確認には重機等を使用し確認面検出のため掘り下げを実施した。確認面はⅦ層土上面に求めたが、この段階で過多の下げ過ぎとなり、覆土の大半を失った住居跡にしてしまった。

後代(古墳時代後期)の遺構である榛名山二ツ岳FA埋没の畠状遺構は、調査区内(Z・A区)で部分的に認められていたが、調査の進行と同時にこの畠状遺構の下に当該期の住居跡が存在することが判明した。しかし、このことは、側道部の調査では把握されず、本線敷部の調査段階で明らかとなった。これはFA埋没の畠状遺構が残存する部分は、全て当該期の住居跡が存在する部分にのみ認められる点で、残存する部分が、住居埋没後完全に埋没していない凹地状の段階で耕作が行なわれたか、住居跡の完全埋没後の平坦地で耕作されたものが、時間と共に一旦埋没したものが沈下し住居跡覆土上層に残存したものと考えられる。さらに、耕作を行なう所々に凹地が存在することは考え難い。これは、風雨による浸食により凹地は平坦にされるが、耕作する者が平坦にしてから耕作すると考える。すなわち、住居跡部分に残存することは〝沈下〟によることが考えられる。この場合、住居跡覆土も沈下する。これにより今後の覆土について新たな視点を加えなければならない。そして、覆土内における遺物の出土状況も、従前の考え方にこの状況を付加して考究せねばならない。

検出された25軒の住居跡は後代の遺構による重複は認められるものの、当該期の重複は認められなかった。

註1　川原嘉久治氏の表面採集の遺物内に認められる。

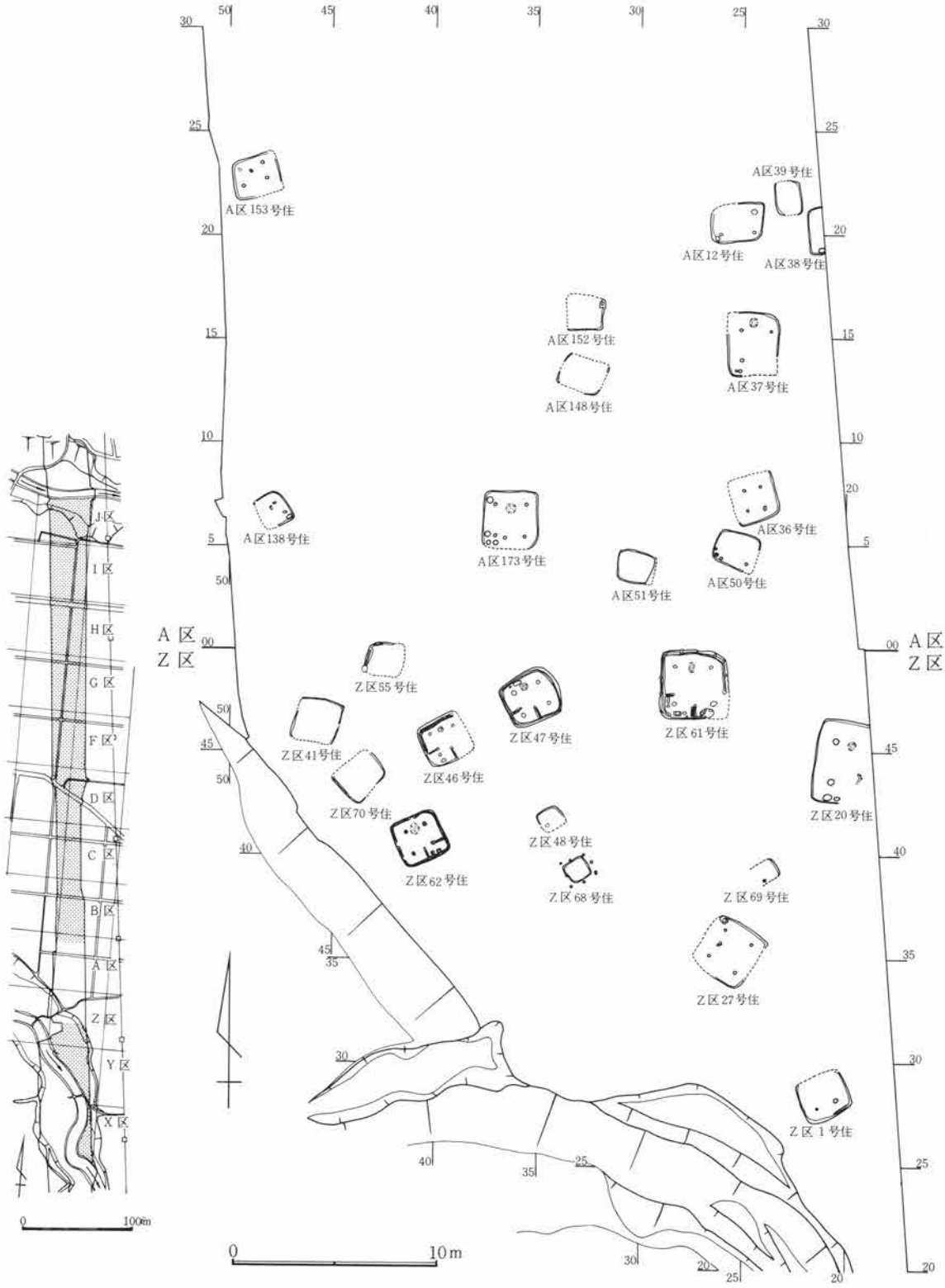

第382図　古墳時代前期住居跡分布図

遺構名称	Ｚ区第１号住居跡	位置	28～30－Ｚ－20～23グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	4.20m×4.80m	主軸方位	北－23度－西	残存深度	約21cm程
壁	傾斜気味。	床面	中央部以外造床。				
壁溝	南壁下で一部検出。幅10～15cm	貯蔵穴	南西隅部 P_3・不整方形状・深度36cm。				
柱穴	主柱穴２本。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	北側で第１号井戸が重複。						

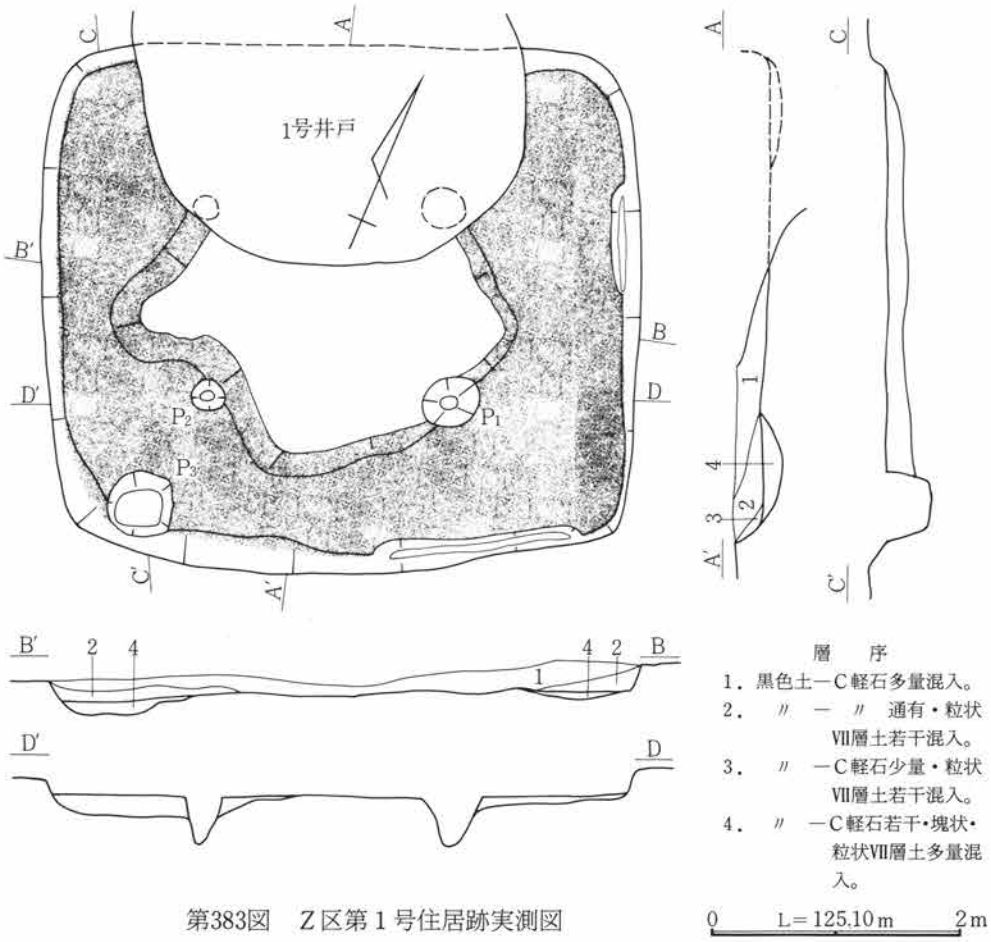

第383図　Ｚ区第１号住居跡実測図

所　見　当住居跡は住居跡群中最南端部に位置している。

調査は諸般の都合により、住居中央部で交叉するセクションベルトを設定し、掘り下げは床面全体の露呈を行なわず、掘り方面での露呈を行なった。このために壁溝の詳細な所見は得られなかった。

主柱穴は２本検出されている。この２本の配置状態よりすれば、本来は４本構成の主柱穴であったと考えられ、欠失する２本は第１号井戸により消滅したものと考えられる。P_3は位置・形状から貯蔵穴としての存在が考えられる。壁溝は東・南壁下で部分的に検出されているが、他の部分では不明確である。そして、土層断面部では壁溝の存在を示す状況は看取されなかった。掘り方は、中央部が地山を平坦に掘り残し、壁下縁辺を深く掘り込んでいる。炉址は主柱穴同様に第１号井戸の重複により消滅したものと考えられる。この

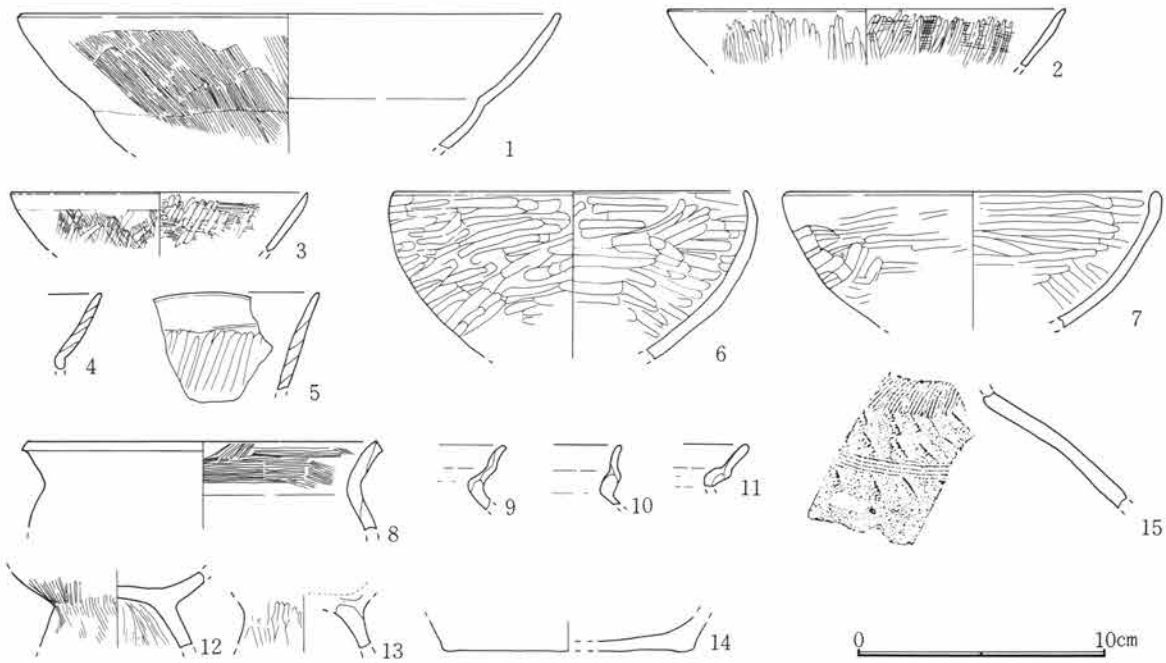

第384図　Ｚ区第１号住居跡出土遺物実測図

点からすると、炉址の位置は住居中央よりかなり北壁側の偏在した場所に存在したことが想定される。

遺物の出土状況は、住居覆土内より散漫に出土している。いずれも破片であり、完形として存するものは皆無である。出土した器種は４種類で、坩・埦・台付甕（Ｓ字状口縁）・壺であり、この内破片数では台付甕が最も多いものの、大半が胴部等の小破片である。また、壺の中には、刷毛状工具を使用し、疑似縄文を表出する肩部片（第384図―15）が１点のみ出土している。

遺構名称	Ｚ区第20号住居跡	位置	43～47―Ｚ―19～22グリッド内				
平面形態	正方形	規模	8.08m×？m	主軸方位	北―６度―西	残存深度	約10cm程
壁	傾斜気味。	床面	Ⅶ層土を使用する。部分的に造床。				
壁溝	無。	貯蔵穴	南西隅周辺・不整方形・深度42cm。				
柱穴	主柱穴２本・不明１本。						
炉	位置	中央北壁寄り。	形状・規模	円形状・不整形。			
その他	覆土上層に榛名山二ツ岳供源ＦＡ埋没畠状遺構が検出されている。						

所　見　当住居跡は東側調査区設定線下に位置するため、東側が調査区外に延び、東側の半分ほどは未検出に終った。

当住居の上面には、榛名FA直下畠状遺構が存在している。この畠状遺構は、住居の埋没後の所産であることは言うに及ばないが、その後の住居覆土の沈下により、残存したものと考えられる。

住居跡の構造は東側半分ほどが未調査のため、全体は推定の域をでないが、P_1・P_2に対応する主柱穴の存在が考えられ、P_4が貯蔵穴と考えられる。また、P_3については深度が浅い等の点から性格については不明である。炉址は２ケ所で検出されている。北側の炉址は円形状を呈し、位置的にも他の住居例と類似する。南側の炉址は、形状が著しく均整を失っている点で疑問が残る。この点から北側の炉址が使用時には主たる存

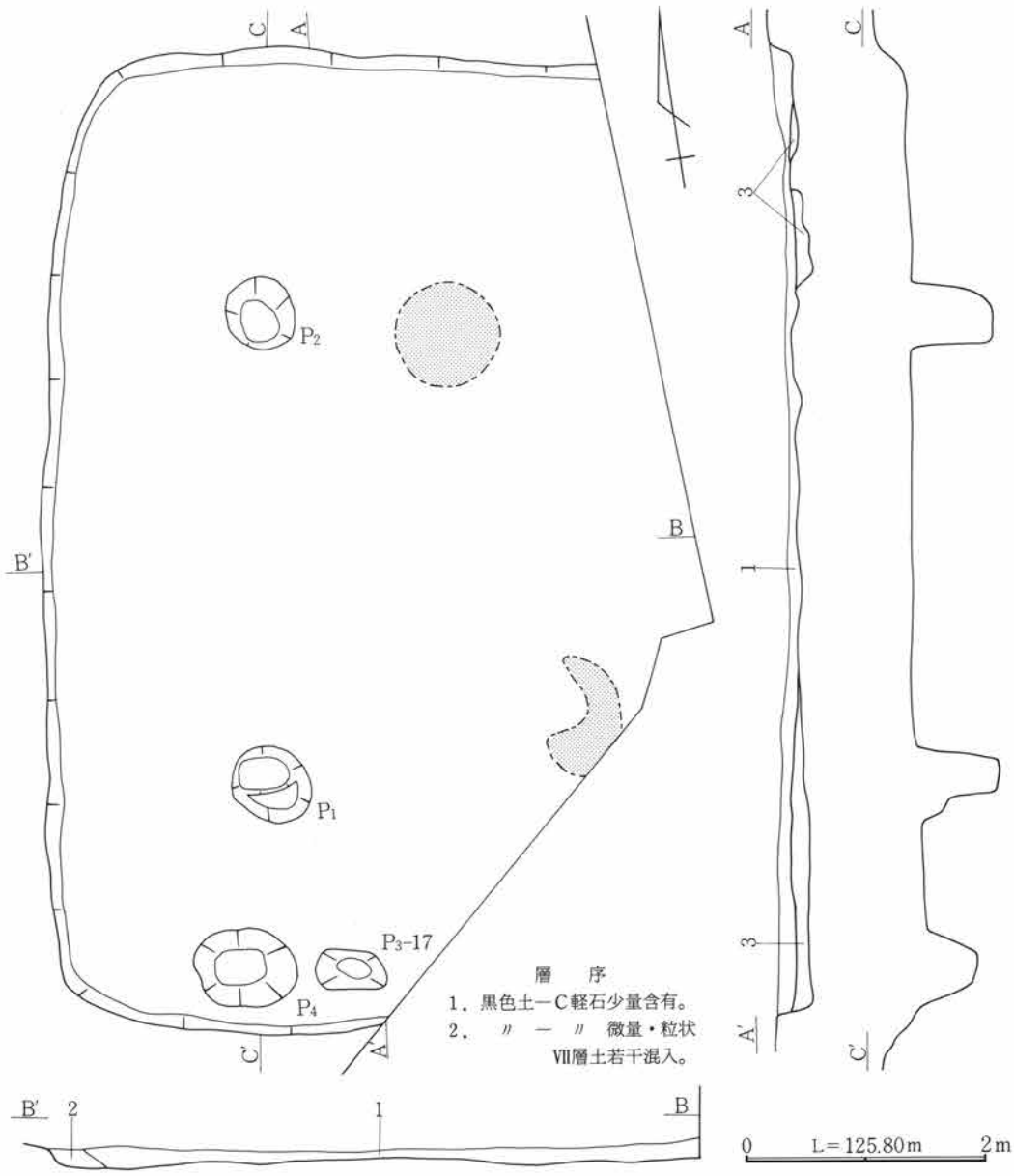

第385図　Ｚ区第20号住居跡実測図

在であったことが考えられる。また、住居跡の規模は、１辺8.08mを測り、群中最大規模を有する点で、当該期の集落内で中心的な存在であったことが考えられる。

炉址は２ケ所で検出されている。この２ケ所で検出されたうち、北側のもの（炉１）は、P_2の主柱穴に比較的近接している。そして、南側のもの（炉２）は、調査区外に存在するであろう主柱穴に、炉１同様に比較的近接するものと判断される。

炉１は径約90cm程のものであり、大形で主たる存在であったと考えられる。また炉２は、不整形を呈しており、想定される入口部にも近接する点で、特殊なものと思われる。

遺物の出土状況は、覆土内から散漫とした状態で出土している。この状況は、Ｚ区第１号住居跡同様であり、完形品のものは皆無であった。出土した器種は４器種で、埦・器台・台付甕（Ｓ字状口縁）・甑である。これらの内、第386図ー３は、口縁部の一部が極度に隆起しており、この点から片口状の器形が推定される。そして、他は細片がほとんどであるが、量的には台付甕の胴部片が多い。

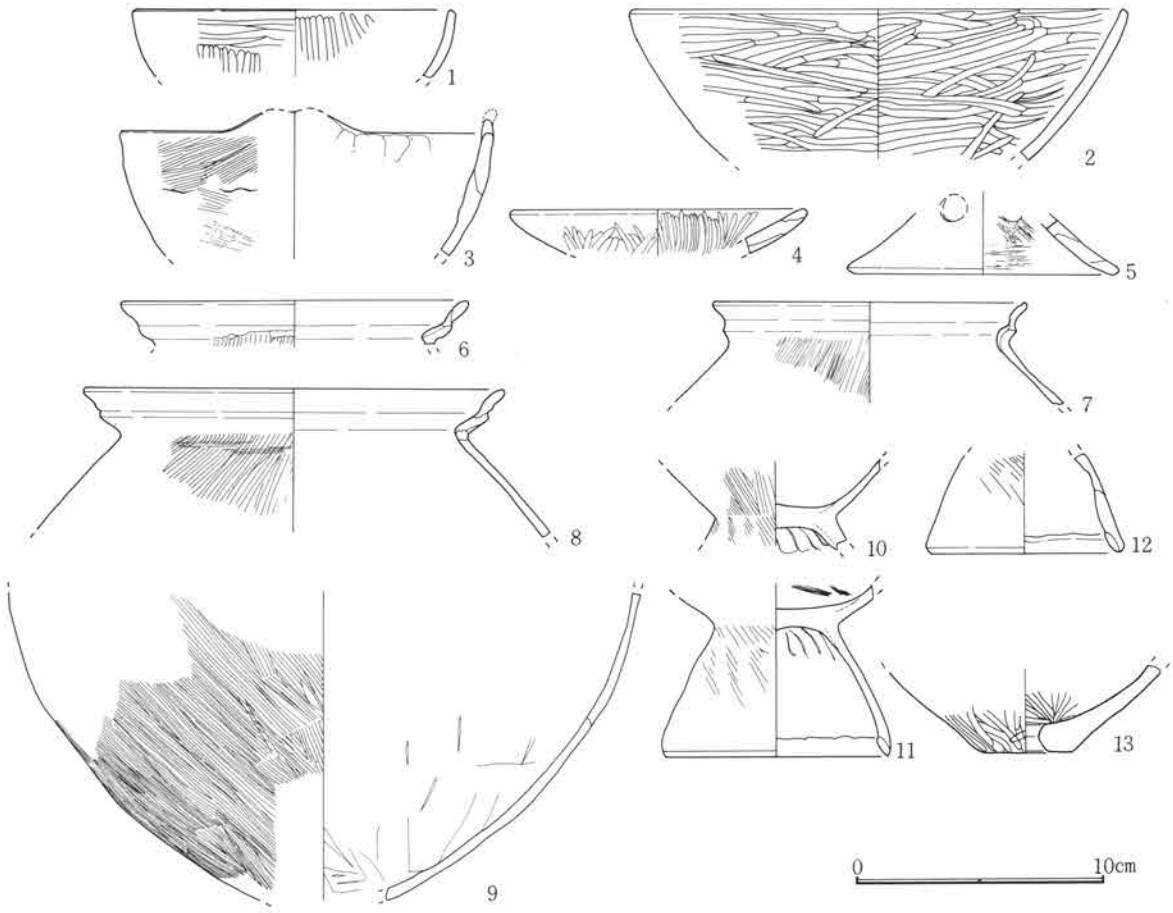

第386図　Ｚ区第20号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ｚ区第27号住居跡	位置	34～38－Ｚ－24～27グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	5.62m×5.70m	主軸方位	北－57度－西	残存深度	約42cm程
壁	ほぼ直立。	床面	Ⅶ層土内。北側造床。				
壁溝	無。	貯蔵穴	未検出。				
柱穴	主柱穴４本。						
炉	位置	中央北西壁寄り。	形状・規模	不整形・地床炉で枕石２ケを具備する。			
その他	第24～26号住居跡が重複する。						

所　見　当住居跡は24～26号住居跡が重複し、さらにＡ区第１号溝に重複されており、遺存は非常に悪い。しかし、遺存が不良ながらも４本主柱穴が遺存しており、旧状を復原することは可能である。炉址は中央北西壁寄りでP_1・P_4の間で検出されているが、西側半分ほどが25号住居跡の重複により消滅しており、形状等について不明確な点がある。炉の屋内側で礫が２点出土しており、枕石としての存在が考えられる。

掘り方は住居跡内中央より東側で認められている。この部分は炉址の位置より東側であるが、第24・25号住居跡重複により掘り方域がどこまで及ぶのか不明である。

遺物の出土状況は住居全体の遺存が不良なため、詳細についても不明確であるが、覆土の残存する部分からは比較的まとまった状態で出土したものもある(第389図－12)。他は覆土内から散漫な状態で出土しており、この覆土内出土のもので接合したもの(第389図－５・11)もあるが、他は破片である。

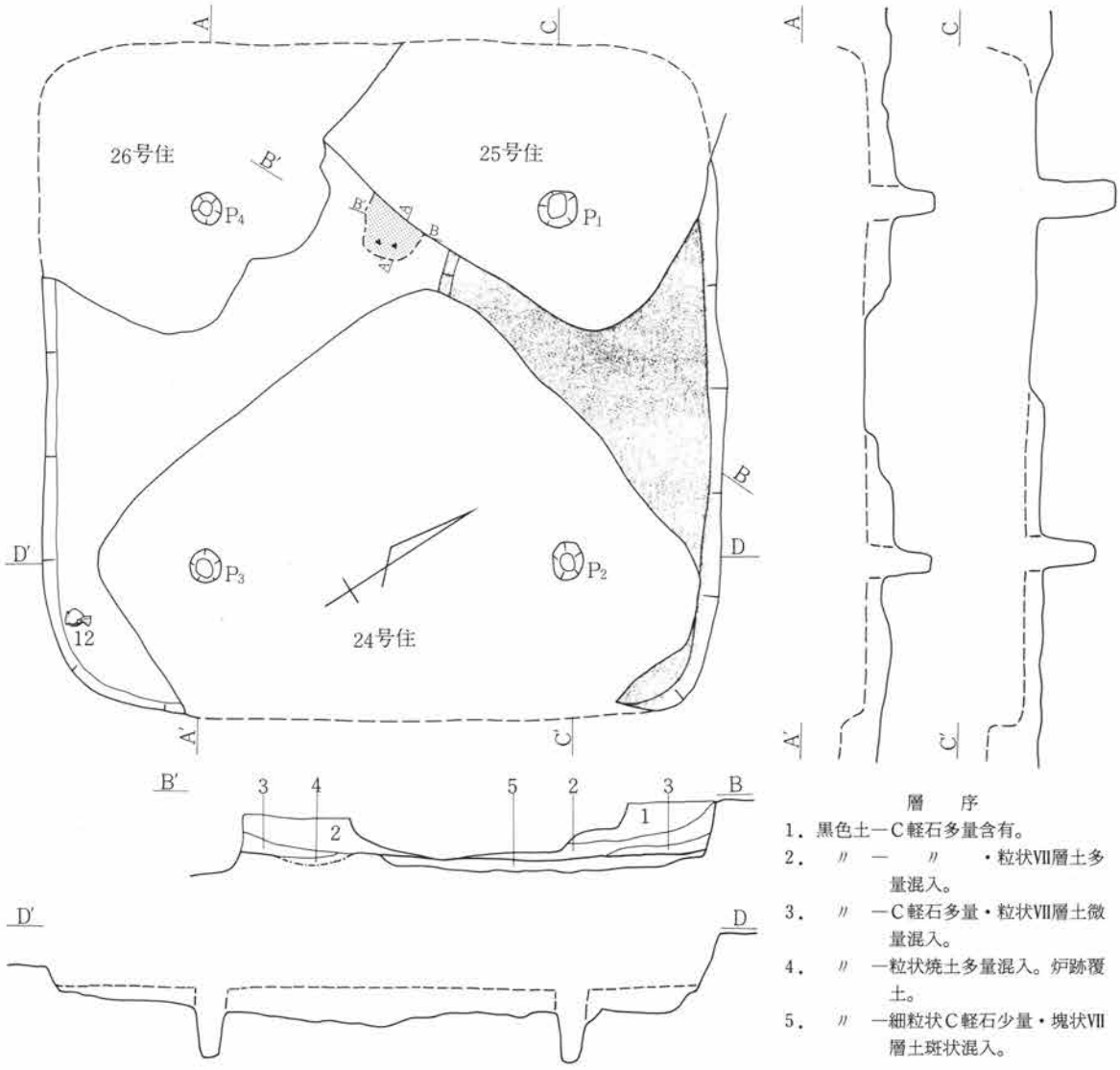

第387図　Z区第27号住居跡実測図

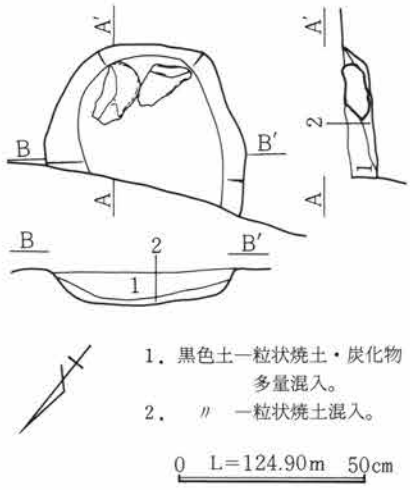

第388図　Z区第27号住居跡炉跡実測図

炉址は１ケ所で、北側半分程が第25号住居跡が重複し消滅している。

形状は不整方形状を呈したと考えられ、およそ、その形状に復すると、炉の規模は、長軸で約60cm、直行軸で約55cm程を有したと考えられる。

また、炉の南側の底面には、礫が２点設置されており、枕石と考えられる。

この炉址からの出土遺物は、この礫以外は何ら出土していない。

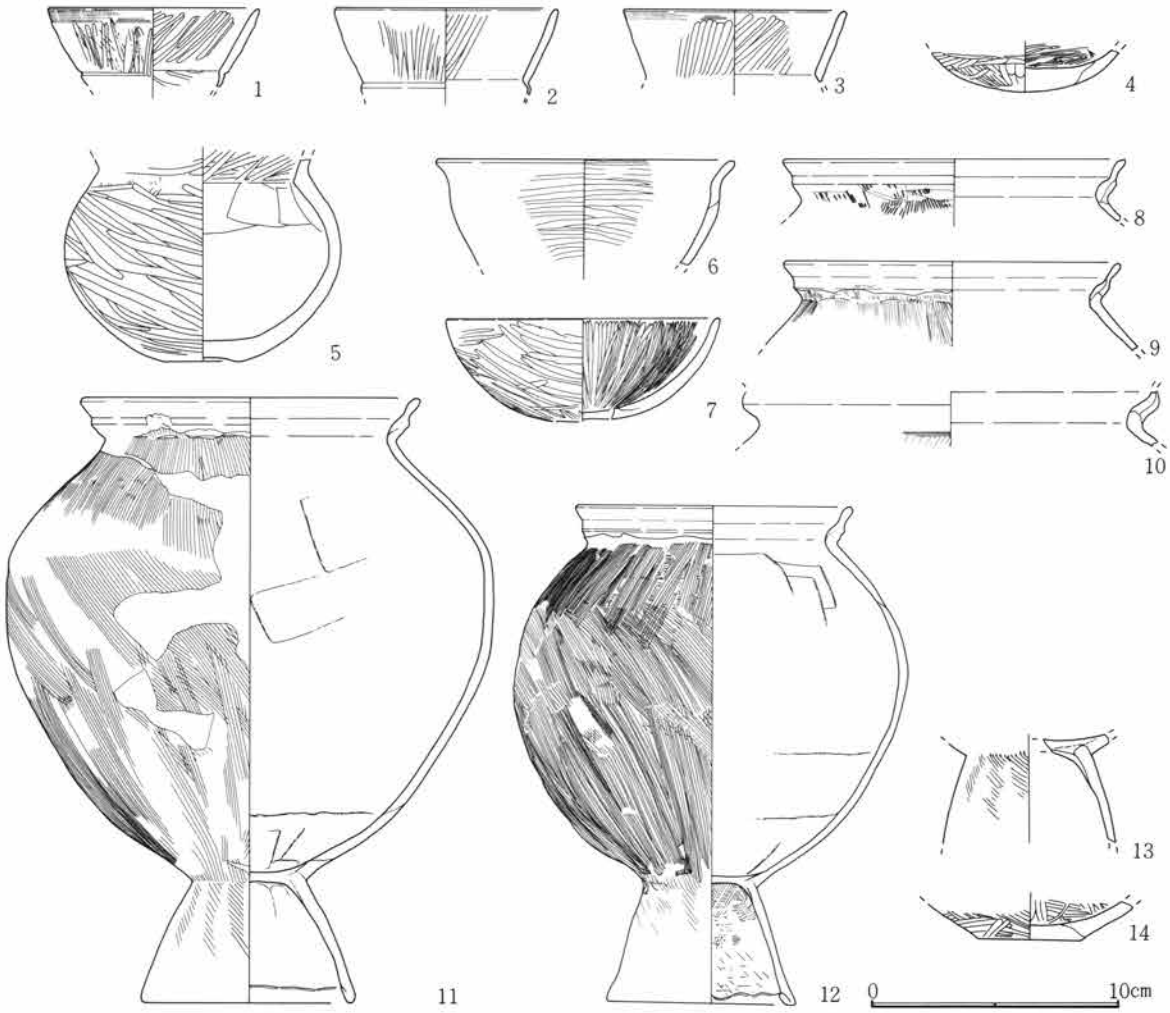

第389図　Ｚ区第27号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ｚ区第41号住居跡	位置	46～48－Ｚ－45～47グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	4.40m×4.36m	主軸方位	北－17度－東	残存深度	約17cm程
壁	傾斜する。	床面	ほぼ平坦。				
壁溝	未検出。	貯蔵穴	未検出。				
柱穴	不明２本。						
炉	位置	北壁寄りに３ケ所	形状・規模	不整円形状・長径78cm(46cm・45cm)。			
その他	第40号住居跡が重複する。						

所　見　当住居跡は、南壁南東隅部周辺で第40号住居跡に重複され、さらに南壁・東壁部が道状遺構の重複により遺存が悪く、また、住居内で２条のサク状の溝による攪乱が著るしい。

住居は遺存が悪いため、不明な点が多い。主柱穴と考えられる柱穴は位置的にはP_1が考えられるが、深度が浅い点で疑問がある。北東隅部のP_2も他の主柱穴が認められない点からすれば、上屋構造の支柱的存在が推定されるが、やはり深度の浅い点で疑問があり、住居の構造について全体的に不明である。炉址は３ケ所に検出されている。これらの炉址で北壁寄りのものが最大規模を有しており、主たる存在であることが考えられるが、他の２ケ所を含め、全てが同時使用されたかによってまた状況も異なると考えられ、検出された

状況からでは明確な証左となりうるものはない。

遺物の出土状況は、住居の遺存状態からすれば比較的床面に近い土層から出土しているが、出土した遺物は全て破片であり、少ない覆土内に散じて出土しており、台付甕の破片が最も多かった。

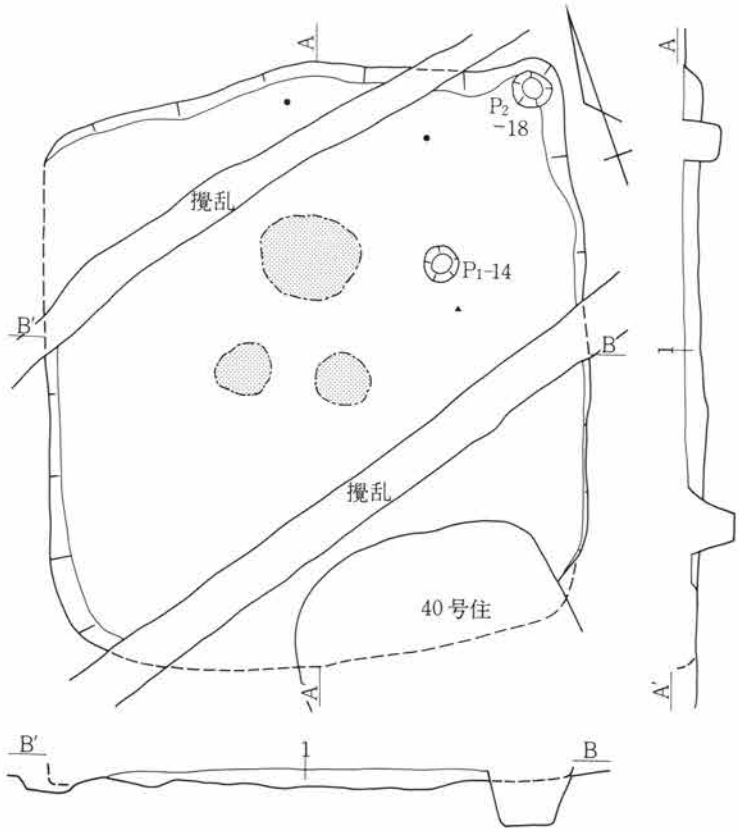

層　序

1．黒色土ーC軽石若干・粒状Ⅶ層土少量混入。

0　L＝125.10m　2m

第390図　Ｚ区第41号住居跡実測図

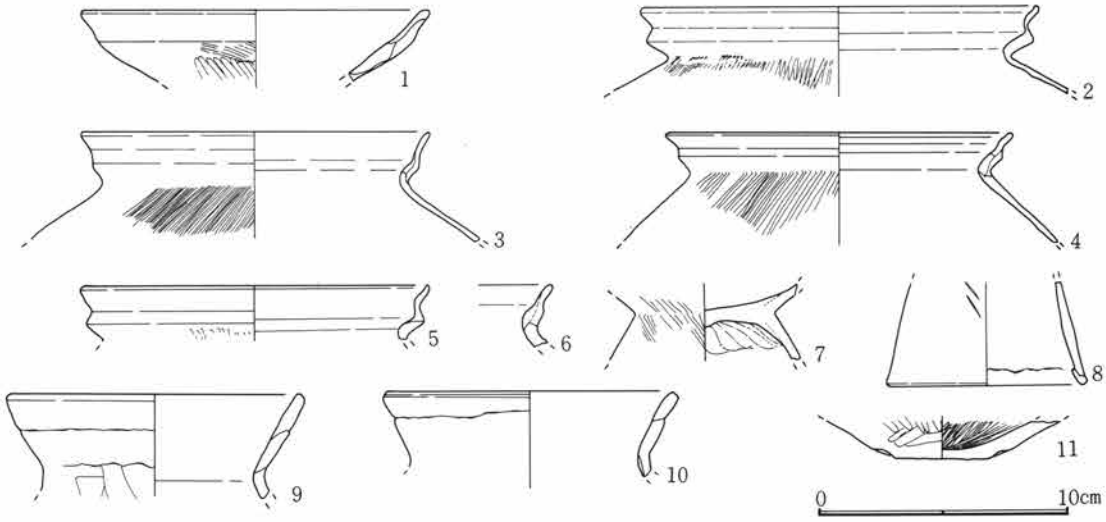

第391図　Ｚ区第41号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ｚ区第46号住居跡	位置	45～47－Ｚ－39～41グリッド内				
平面形態	隅丸長方形？	規模	4.40m×5.10m	主軸方位	北－22度－西	残存深度	約66cm程
壁	ほぼ直立。	床面					
壁溝	北壁下二重。幅21～25cm	貯蔵穴	不整円形・長径54cm深度48cm。				
柱穴	主柱穴３本。						
炉	位置	中央北壁寄り。	形状・規模	不整円形状・枕石を備える。長径59cm。			
その他	間仕切様の溝２条。						

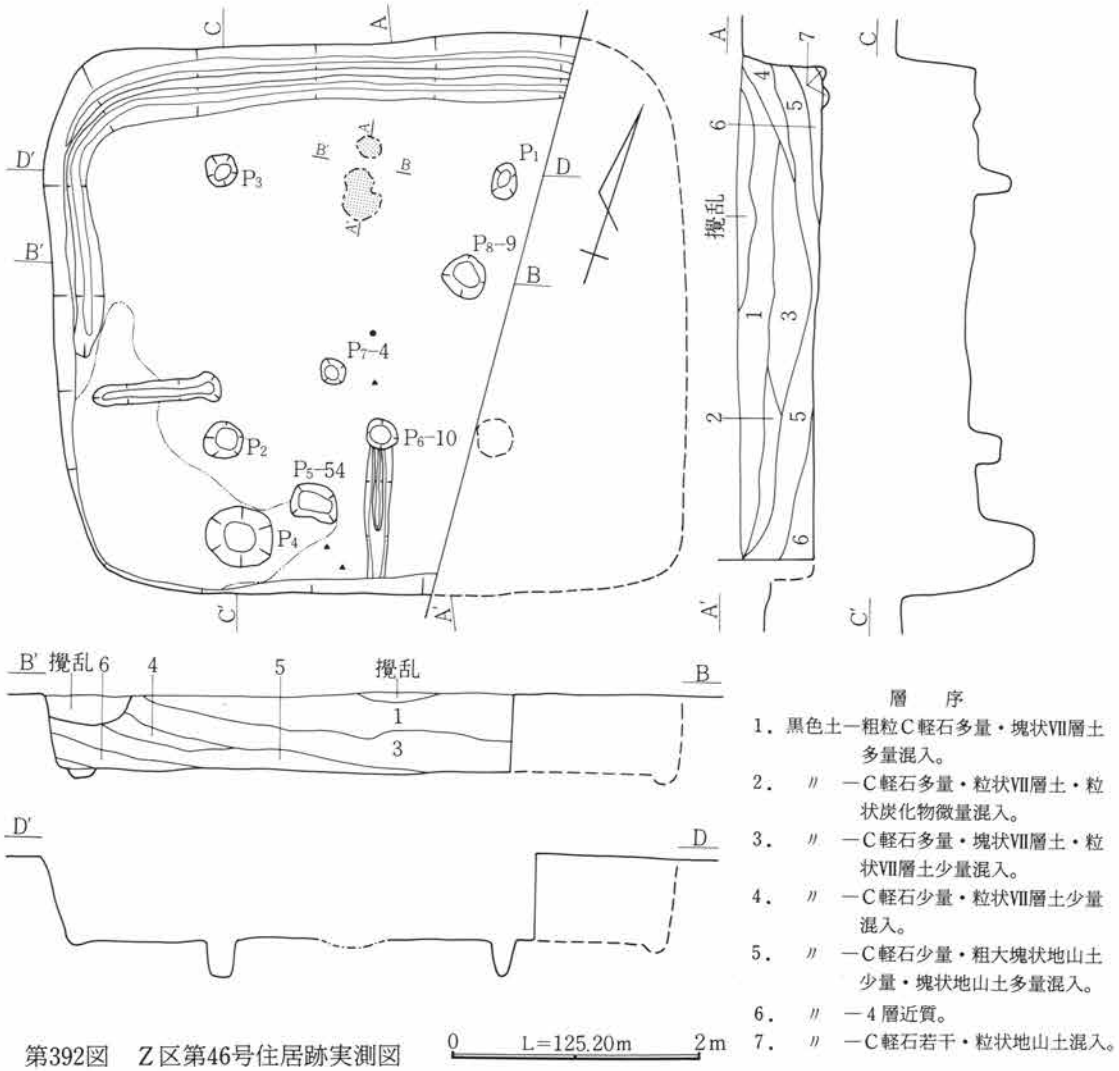

第392図　Ｚ区第46号住居跡実測図

所　見　当住居跡は試掘調査段階で確認された住居跡である。また、当住居跡の東側はトレンチにより消滅している。住居跡の構造はP_1～P_3の主柱穴・P_4の貯蔵穴・炉址・壁溝・間仕切様の溝等が検出されているが、主柱穴は配置状況から４本存在したと考えられ、欠失する１本は、トレンチ部分に存在したと考えられる。壁溝は北壁下では二重に検出され、西壁下では中位ほどまで検出されている。間仕切様に認められる溝は２条検出されている。この溝の南壁に対し直交方向のものは屋内方向端部でP_6と連接しており、西壁と直

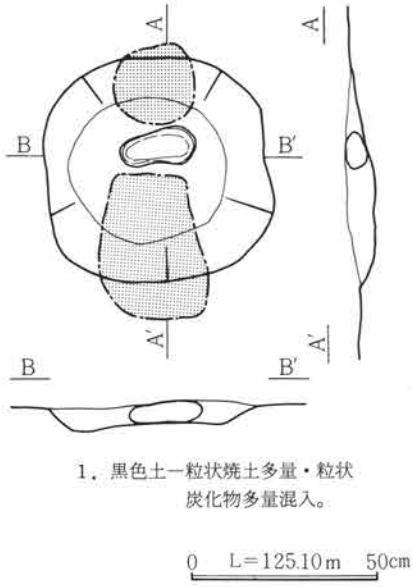

第393図　Z区第46号住居跡炉跡実測図

交方向のものは屋内側端部でも穴状に膨れている。この間仕切様の溝は明確な使用は不明であるが、従来より〝間仕切〟と通称しているために呼称した。炉址は不整円形状に掘り窪めた底面に枕石をもつ。

遺物の出土状況は覆土内より散漫に出土しているが、覆土3層土中に多く認められている。器種は3器種で、坩・壺・台付甕が出土している。これらの遺物は破片で、完形のものは出土していない。また、遺物ではないが、住居内南西隅部周辺から粗大な塊状土(ローム土)が多量に出土している。これらの塊状土は住居床面直上から出土しており、住居の廃絶から上屋構造物が倒壊する段階での所産と考えられるが、廃絶段階での上屋の処理がどの様にされたか不明である現在では、この塊状土の処理そのものがいかなる状況下での所産であるかは不明である。

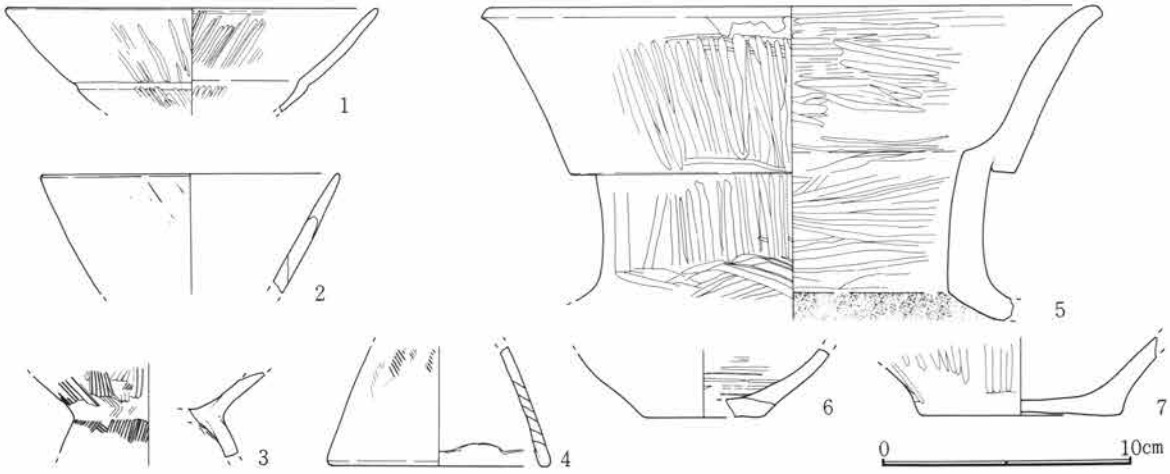

第394図　Z区第46号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Z区第47号住居跡	位置	47～50－Z－34～37グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	4.96m×5.60m	主軸方位	北－23度－西	残存深度	約80cm程
壁	傾斜気味。	床面	平坦・造床。				
壁溝	全周。幅21～24cm	貯蔵穴	南西隅部・不整形状・長径55cm深度81cm。				
柱穴	主柱穴4本・壁溝内小柱穴2本・不明3本。						
炉	位置	中央北壁寄り。	形状・規模	不整形状・80cm×70cm。			
その他	間仕切様の溝2条。						

所　見　当住居跡は当該期の住居跡中遺存が最も良好なものである。構造はP_1～P_4の4本の主柱穴・P_5の貯蔵穴・炉址・壁溝からなり、南西部では2条の間仕切様の溝が検出されている。東壁下の壁溝内から小柱穴が2本検出されている。P_6は貯蔵穴に近接して検出されているが、用途不明の坑である。この貯蔵穴に近接して検出される坑状施設を伴う住居跡は、他にZ区で第20・46・47・61・62号住居跡、A区では第37・173

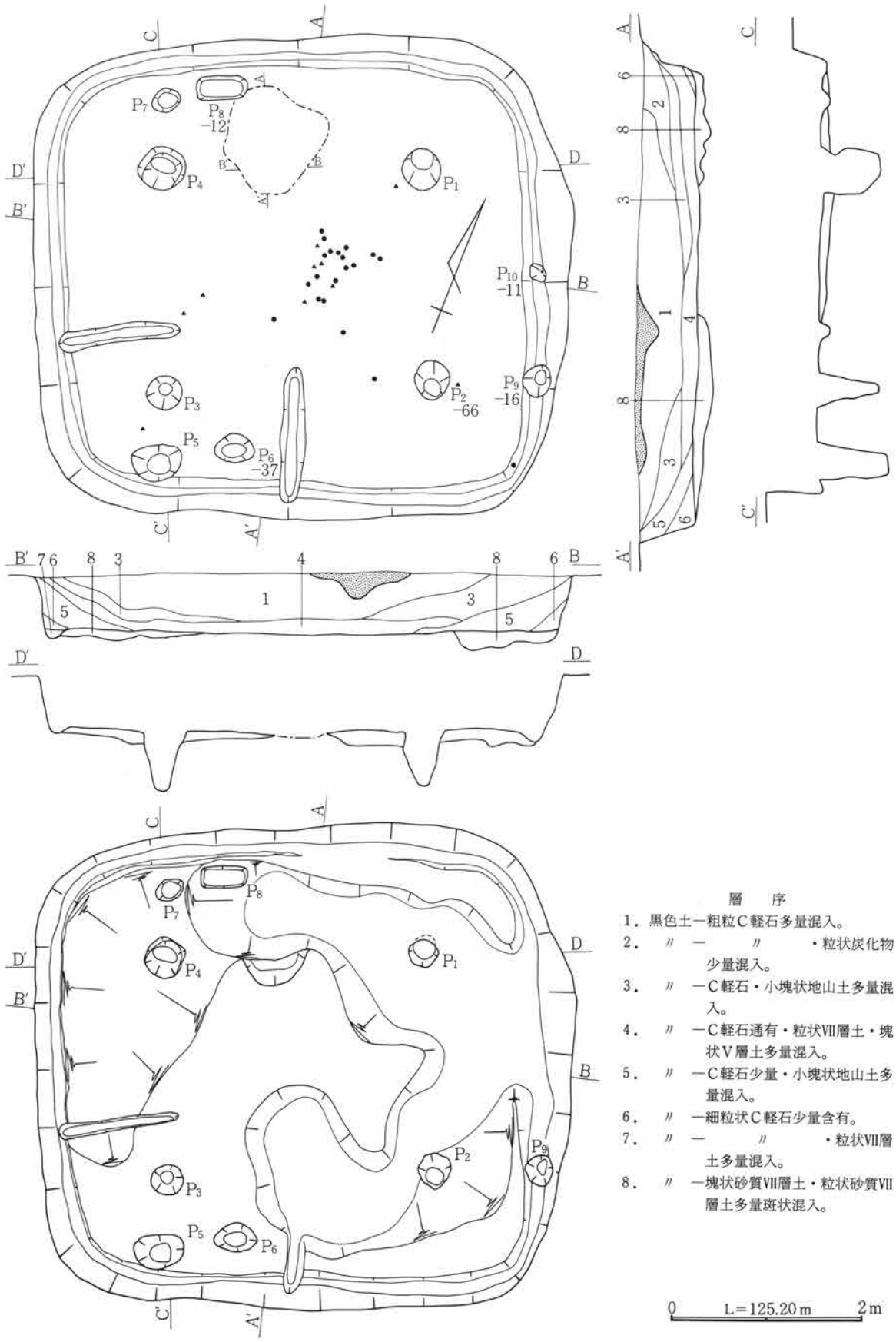

第395図　Ｚ区第47号住居跡実測図

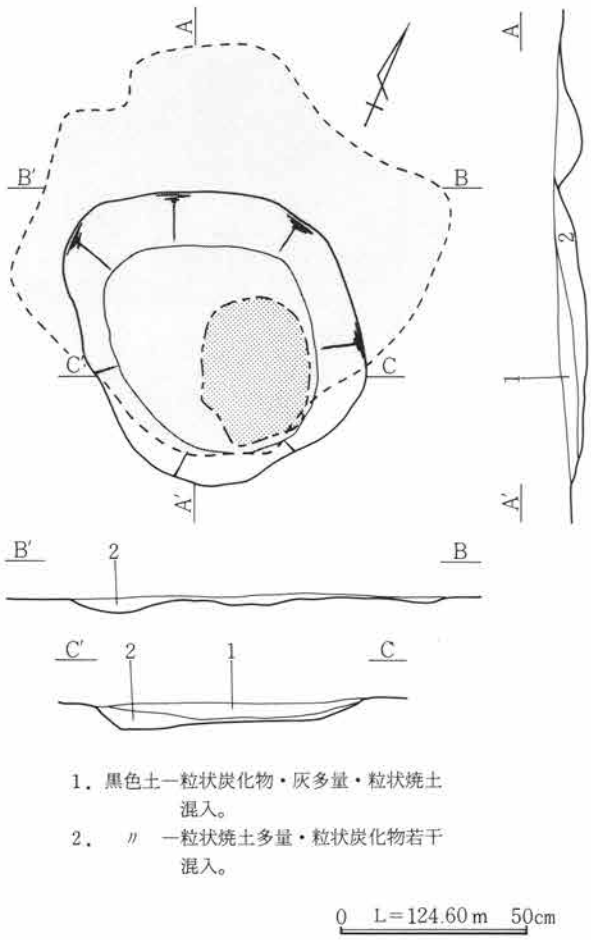

第396図　Ｚ区第47号住居跡炉跡実測図

号住居跡の７軒で検出されている。前述した様に貯蔵穴に近接して検出される点で、貯蔵穴と関係するものか、または、出入口施設に伴うものか、不明である。炉址は北壁寄りで検出されている。炉体は床面を掘り下げて構築しており、炉体から北壁寄りに灰が広範囲に分布していた。

掘り方は当該期の住居跡群中最も顕著に認められた。全体的には住居中央部を方台状に残す傾向が看取される。これは、Ｚ区第１号住居跡と傾向的に類似している。

覆土は、上面で榛名山二ツ岳ＦＡ埋没の畠状遺構が検出されており、この畠状遺構は耕作段階では平坦地であったものが、長い時間の推移と住居覆土の沈下により住居跡覆土内に埋没したものと考えられる。このことから土層断面に標した分層線は、土層が流入した状態を示すものでなく、中央に向い、覆土が沈下したことを示している。

遺物の出土状況は、住居跡内中央部１層土中で多く出土した。この状況は上述した覆土の沈下現象との関係が考えられる。

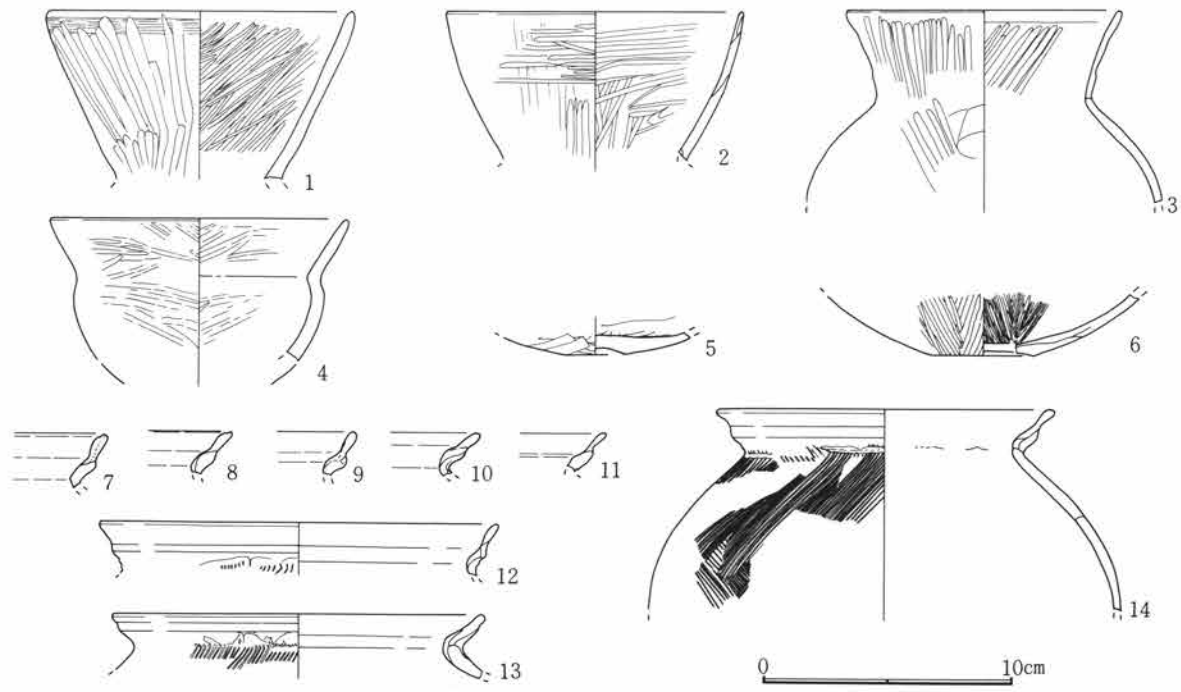

第397図　Ｚ区第47号住居跡出土遺物実測図（１）

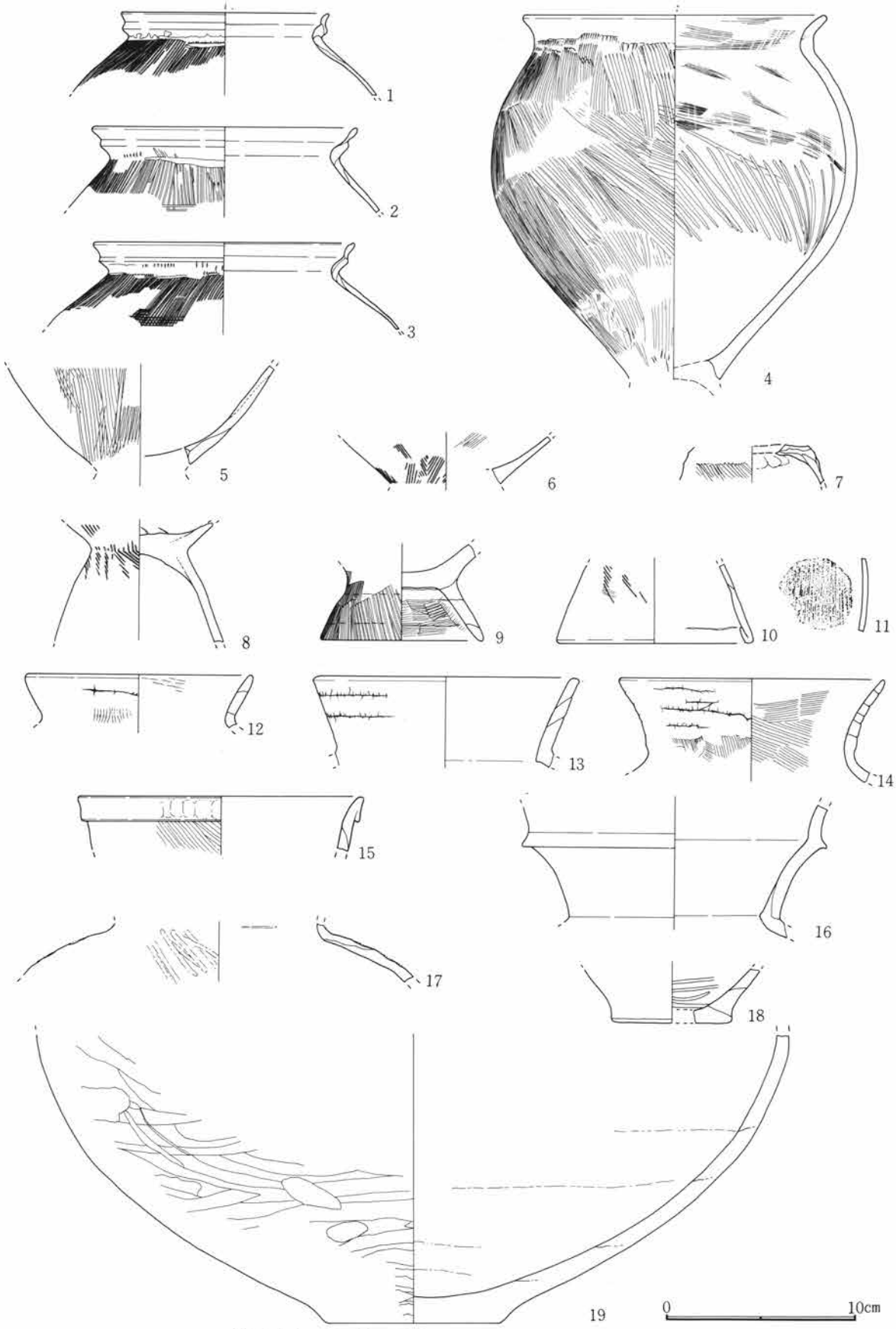

第398図　Ｚ区第47号住居跡出土遺物実測図（２）

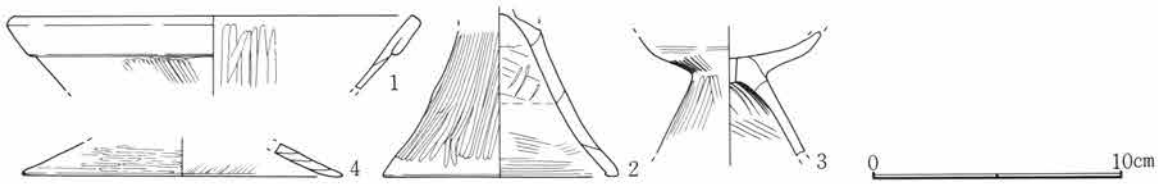

第399図　Ｚ区第47号住居跡出土遺物実測図（３）

遺構名称	Ｚ区第48号住居跡	位置	42・43－Ｚ－34・35グリッド内				
平面形態	隅丸正方形？	規模	2.34m×？m	主軸方位	西－32度－南	残存深度	約34cm程
壁	傾斜気味。	床面	平坦。				
壁溝	無。	貯蔵穴	未検出。				
柱穴	未検出。						
炉	位置	中央西壁寄り。	形状・規模	不整円形状・長径34cm。			
その他	第34号住居跡・第１号溝状遺構に重複される。						

所　見　当住居跡は第34号住居跡・第１号溝状遺構が南側で重複している。平面形状は炉址の位置より隅丸正方形状を呈したと考えられる。

構造は屋内施設としては、炉址のみが検出されているだけであり、柱穴・貯蔵穴等は皆無であった。このことにより屋外での施設が想定される。また、住居の規模が小規模である点からもこのことが考えられる。

遺物の出土状況は覆土内から散漫に出土している。出土した遺物の総てが破片であるが、第400図－１は小破片の接合により図上復原ができた。また、この坩形土器は当該期の遺物中では最も小型のものである。

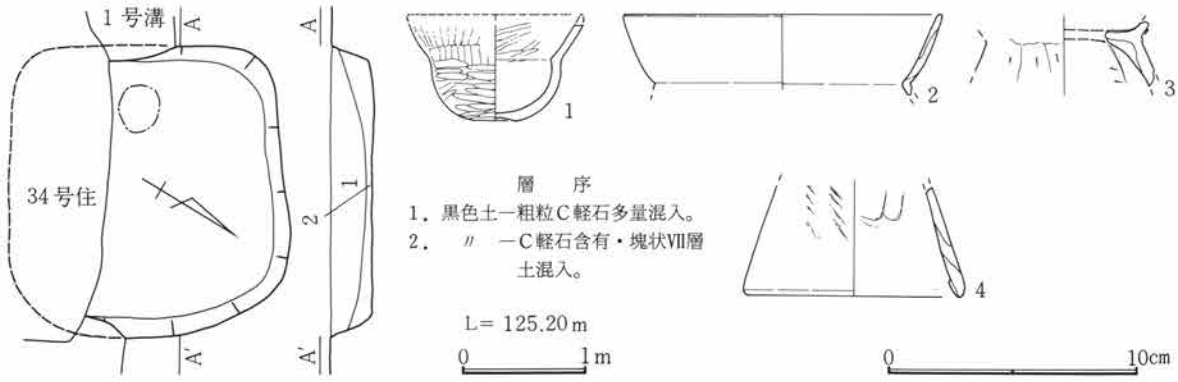

第400図　Ｚ区第48号住居跡・出土遺物実測図

遺構名称	Ｚ区第55号住居跡	位置	49～51－Ｚ－42～44グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	3.46m×？m	主軸方位	北－13度－西	残存深度	約９cm程
壁	傾斜気味。	床面	平坦・Ⅶ層土を使用。				
壁溝	北・西壁下で検出。	貯蔵穴	P_1？・不整円形状・長径51cm深度７cm。				
柱穴	不明１本。						
炉	位置	中央北壁寄り。	形状・規模	不整円形状・56cm×43cm。			
その他	第37・38号住居跡に重複される。						

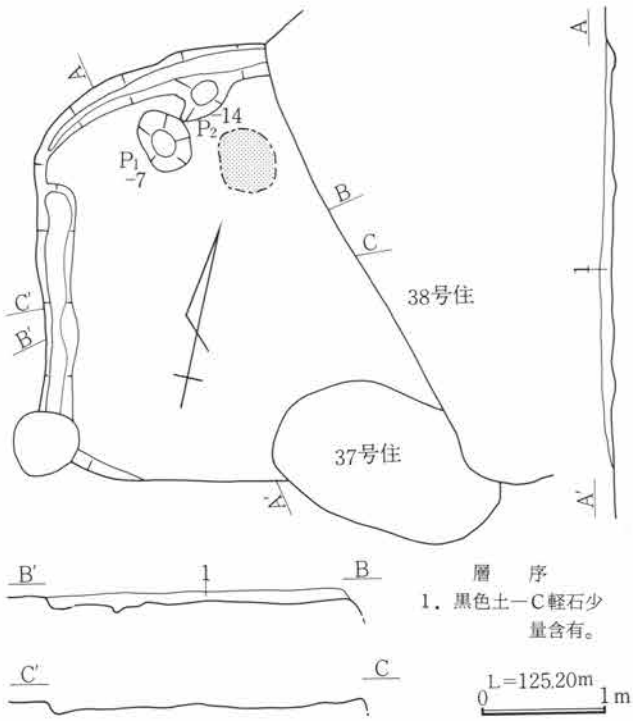

第401図　Ｚ区第55号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、東側で第38号住居跡に重複し、さらに住居の残存深度が不良のため、非常に遺存の悪い住居跡である。

構造は、柱穴と考えられるものは皆無であるが、北・西壁下で壁溝が検出され、北壁寄りで炉址が検出されている。また、炉址周辺ではP_1・P_2の穴状のものが検出されているが、深度・規模の点で支柱材用のものとしては考え難く、貯蔵穴等の施設としても考え難い。これらの点から、屋外での柱穴の存在を考慮せねばならないと考える。当住居跡を含め、小型の住居跡が数軒検出されているが、後述するＺ区第68号住居の状況が小型住居の構造と考えられる。

遺物の出土状況は、残存する覆土内で小量認められたのみである。この出土遺物中実測しうるものは皆無であるが、覆土の土から当該期の所産であることは判明している。

遺構名称	Ｚ区第61号住居跡	位置	46～50ーＺー25～28グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	6.78m×6.69m	主軸方位	北ー０度ー南	残存深度	約66cm程
壁	ほぼ直立。		床面	平坦・一部造床。			
壁溝	ほぼ全周。幅26～36cm			貯蔵穴	P_5・隅丸長方形状・長辺65cm深度69cm。		
柱穴	主柱穴４本・壁溝内小柱穴14本・不明７本。						
炉	位置	中央北壁寄り。	形状・規模	隅丸長方形・93cm×45cm。			
その他	南西部を第51号住居跡が重複する。						

所　見　当住居跡は、南東部で第51号住居跡が重複し、同部では壁が消滅しているものの、他の部分は非常に良好な状態を留めている。

構造は、当該期の住居中非常に明瞭なものであり、規模はＺ区第20号住居址に次ぐものである。主柱穴はP_1～P_4が該当し、いずれも掘り込みも深く、柱材を据えた場合堅固なものである。主柱穴以外で柱穴として考えられるものに壁溝内で検出されたP_6～P_{19}があり、さらにP_{20}～P_{22}が考えられる。これらのうち、壁溝内で検出されたものは〝壁柱穴〟と呼称されているものであるが、この場合壁溝々底面中に認められる。しかし、当住居跡の場合の柱穴はそのほとんどが壁を切り込んでおり、一般の壁柱穴とは異なるものと考えられる。これは一般的な場合壁体崩落防止のため、板材ないしこれに類する物の押え材用の柱穴と考えられており、この状態を当住居跡でのあり方からすると、柱材が壁体内に位置する点で単に押えとしての存在とは異なるものと考えられる。壁体の押えの場合には、住居の構造自体に至らねば全体での存在基盤（意義）にも不明瞭な点が生まれてくる。これは、住居跡外部での施設である周堤との関係である。壁溝を壁板材の据え方とすれば、壁溝を備える住居跡の場合は、壁板材の存在を考えねばならない。周堤は住居外部に盛土をし、

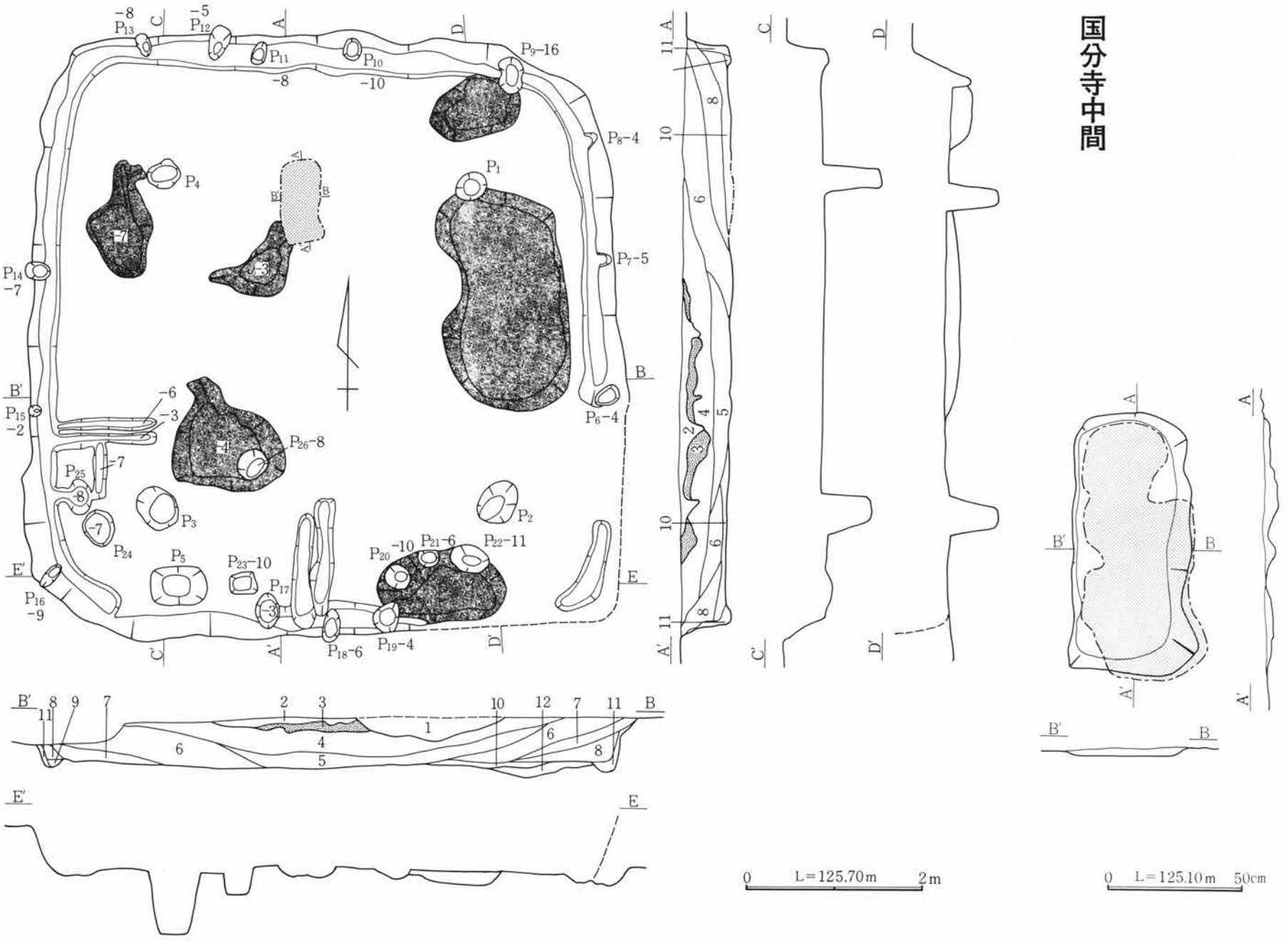

層　序

1．Ｚ区第５号溝状遺構。
2．黒褐色土―塊状・粒状ＦＡ多量・粗粒Ｃ軽石多量混入。
3．榛名山二ツ岳供給ＦＡ純層。
4．黒色土―粗粒・細粒Ｃ軽石多量混入。
5．〃　―〃・　〃　含有。
6．〃　―粗粒Ｃ軽石含有・塊状Ⅶ層土含有。
7．〃　―Ｃ軽石含有・小砂粒多量混入（風化堆積層？）。
8．〃　―粗粒Ｃ軽石含有・粒状Ⅶ層土多量混入。
9．黒色土―Ｃ軽石含有・粒状Ⅶ層土混入。
10．〃　―微粒状Ｃ軽石少量・粒状Ⅶ層土混入。
11．〃　―Ｃ軽石若干・Ｖ層土斑状含有・粒状Ⅶ層土混入。
12．〃　―掘り方埋土。硬質・粗粒Ｃ軽石多量・小塊状Ⅶ層土混入。

第402図　Ｚ区第61号住居跡実測図

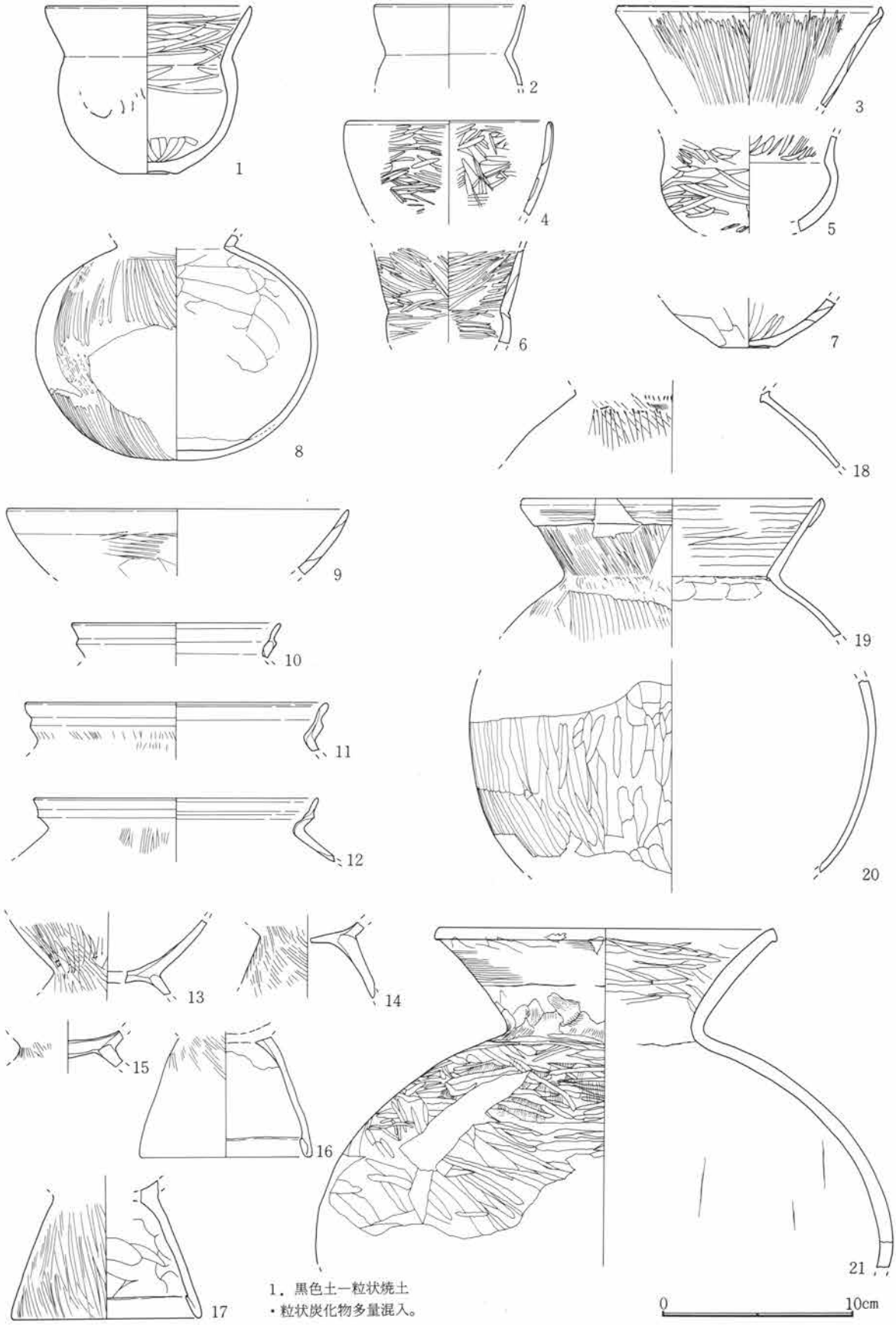

第403図　Ｚ区第61号住居跡出土遺物実測図

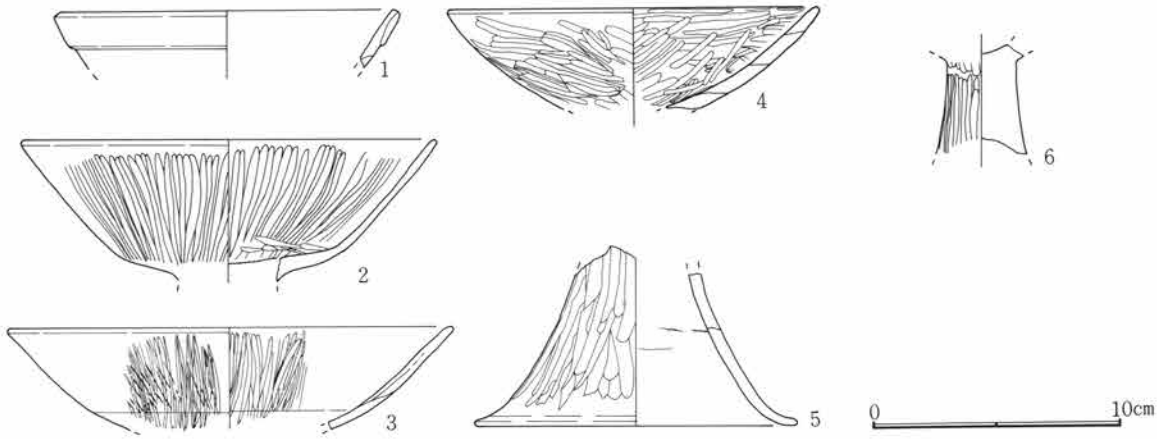

第404図　Ｚ区第61号住居跡出土遺物実測図

住居内への外部からの漏水等を防ぐ事を目途し構築すると考えられている。当住居跡の場合、壁柱穴が壁を切り込んでいる点で壁板材は地山の立ち上がりより上位の空間で柱材が存在しないと存在意識が認められない。これは、周堤の存在を仮定した場合、周堤の屋内崩落を防止するための板材を横位に付設するためのもの押さえの柱材の掘り方と考えられる。しかし、壁下には壁溝が存在する点では板材を縦位に付設したとも考えられる。これとは別に垂木材の部分的な補強材の柱穴も考えられるが、いずれも壁を切り込む点で不明な点がある。また、この壁溝と壁柱穴に時間的差違を考慮した場合、住居内部ないし全体を改修していることが考えられる。いずれにしても壁内構造の一旦を担っていたことは事実であるが、いかなる状態であったかは上述した状況が推定される。他の柱穴状の施設として、P_{23}～P_{26}が検出されているが、いずれも深度が10cm以下の浅いものである。P_{23}は他の住居跡から比較的普遍的に認められているが、用途については不明である。P_{24}・P_{25}については柱穴としての存在ではなく、単なる穴状のものと思われる。P_{26}についてはまったく不明であり、掘り方内で部分的に深く掘られた穴状のものとも考えられ、他の部材の補強材の柱穴とも考えられるが深さ自体に疑問が残る。間仕切様の溝状の施設は住居跡内南西部で４条認められている。この溝状の掘り込みは、２条連接する状態で２箇所に分かれている。また、西壁側のものに連接する状態で〝ー|〟状に類する溝状の掘り込みが認められており、壁溝と間仕切様の掘り込みの溝と接し正方形状を呈している。この部分の溝状の内にP_{25}が存在する。さらにこの間仕切様の施設内側に用途不明のP_{23}～P_{26}が存在している。

掘り方は住居内の所々に浅く部分的に認められる。また、この部分の埋土は塊状のⅦ層土は皆無で、すべてⅣ層（覆土と同様の土層）により堅く踏みかためられていた。

遺物の出土状況は、覆土内では散漫に出土している。また、覆土上層からはＦＡ埋没畠状遺構が検出されている。

遺構名称	Ｚ区第62号住居跡	位置	39～42－Ｚ－39～42グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	4.71m×4.80m	主軸方位	北－30.0度－西	残存深度	約60cm程
壁	ほぼ直立。	床面	ほぼ平坦。				
壁溝	ほぼ全周。幅28～10cm	貯蔵穴	P_9・隅丸長方形。長辺42cm×短辺33cm。				
柱穴	主柱穴４本・不明３本。						
炉	位置	北壁寄り。	形状・規模	不整楕円形・1.65m×1.03m。			
その他	間仕切り様の溝状施設２条が南西隅部周辺で検出されている。						

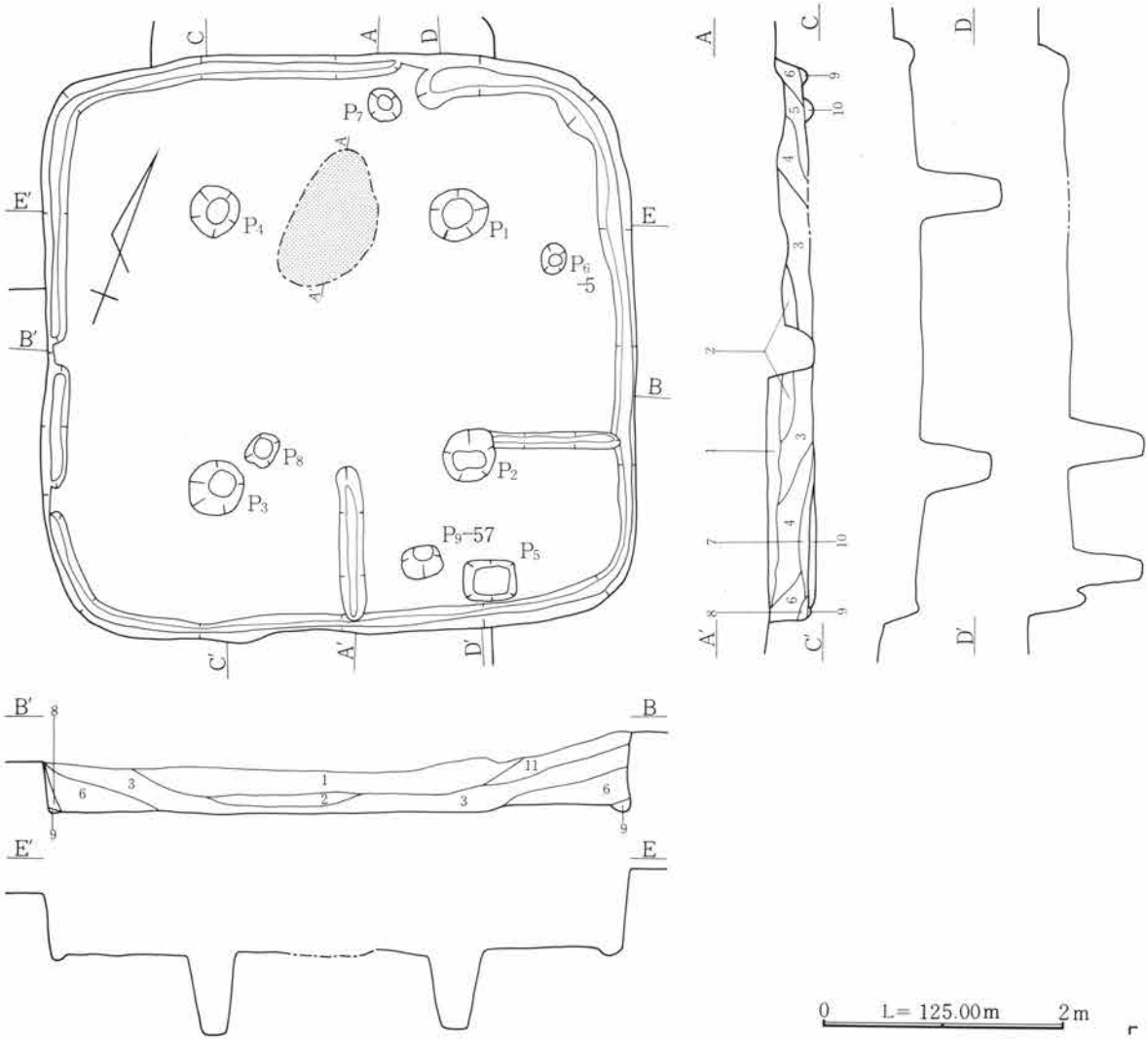

第405図　Ｚ区第62号住居跡実測図

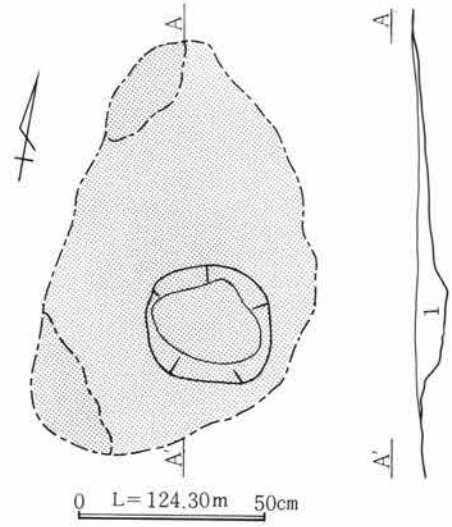

1．黒色土一粒状焼土・炭化物多量混入。

第406図　Ｚ区第62号住居跡炉跡実測図

所　見　当住居跡は、遺存状態が非常に良好なものである。

構造は、P_1～P_4の４本の主柱穴と、P_8のP_3に対する補助材としての柱穴と、P_5の貯蔵穴があり、P_5は、やや斜めに構築されている点で入口施設に伴うものと思われる。P_7は、浅いながらも、壁下に全周する壁溝が、このP_7の部分で切れており、壁溝が、このP_7の規制を受けている点でこのP_7の性格が、住居の構造に、大きな影響を与えているものと考えられる。また、P_2には、壁方向へ直行する状態で、間仕切様の溝が検出されており、南壁下でも同様な規模で検出されている。

炉は、P_1・P_4の間に検出されており、規模的には、比較的大きなものである。

出土遺物は、覆土内から、図示した遺物が出土している。また、これらの遺物の他には、台付甕形土器の胴部片が出土している。

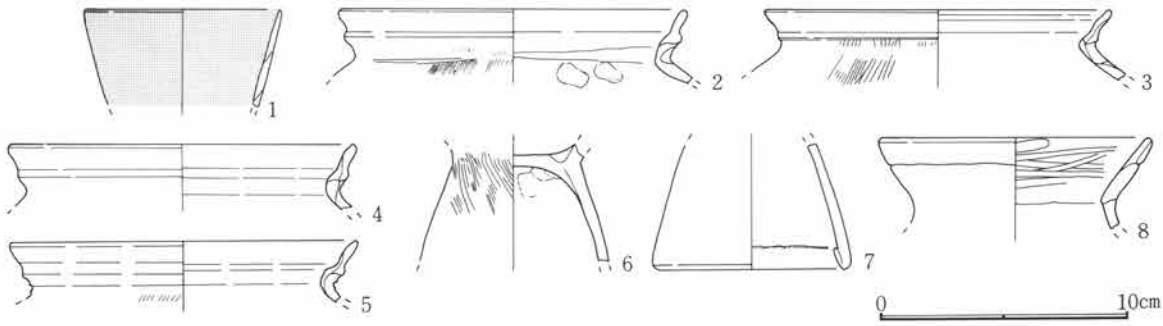

第407図　Ｚ区第62号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ｚ区第68号住居跡	位置	39・40－Ｚ－33・34グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	2.20m×2.26m	主軸方位	北－32度－西	残存深度	約20cm程
壁	傾斜気味。	床面	平坦・造床。				
壁溝	無。	貯蔵穴	無。				
柱穴	屋外柱穴10本。						
炉	位置	無。	形状・規模				
その他							

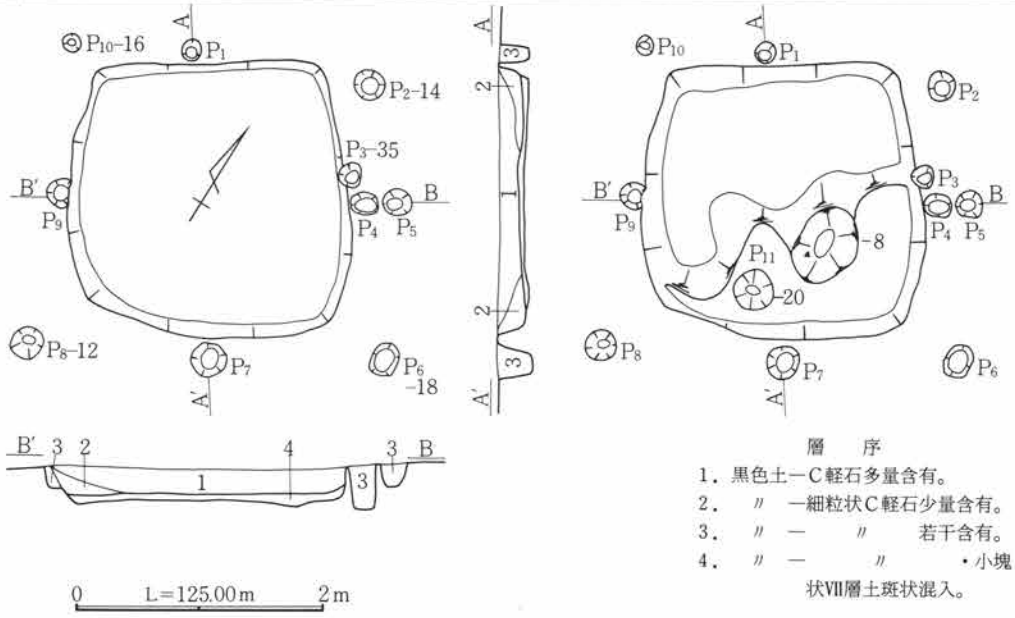

第408図　Ｚ区第68号住居跡実測図

所　見　当住居跡は検出された当該期の住居跡中最小規模である。そして、住居内部では柱穴・炉址等の施設は何ら検出されず、屋外で10本の柱穴を検出している。この10本の柱穴は住居を囲む状態で検出されており、明らかに屋外支柱施設と考えられる。しかし、炉址が存在しない点は住居であるか不明である。また、近接して存在するＺ区第48号住居跡は、同様な規模であり、炉址を有している。これは、炉を備えるものと備えないものが存在する点で住居とは別な存在を考慮する必要がある。

掘り方は顕著ではないが、北側が平担であるのに対し、南側では凹凸が著しかった。

遺物の出土状況は、覆土内から少量出土している。

当住居の性格については、集落全体内で考えねばならない。これは、通有以上の規模を有する住居が、当住居を囲む状態で検出されており、この点に、当住居の性格が内在するものと思われる。また、当遺構を住居として呼称しているが、炉の存在がない点で、住居としての存在である可能性も再考されるものと考える。しかし、類例自体管見にないため、今後の資料増加が期待される。

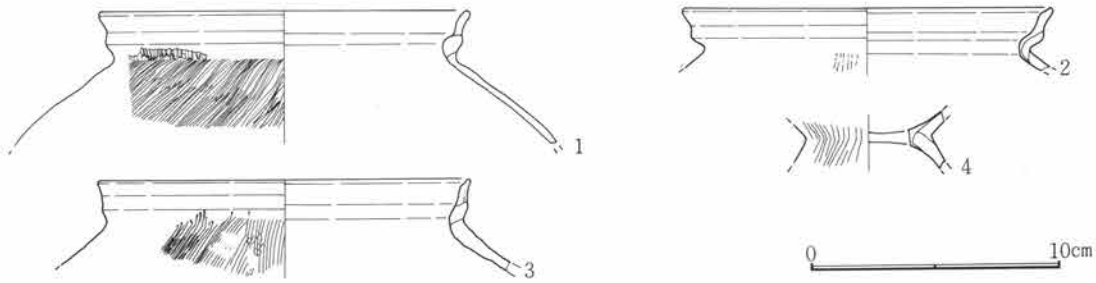

第409図　Ｚ区第68号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ｚ区第69号住居跡	位置	40・41－Ｚ－24グリッド内				
平面形態	隅丸長方形？	規模	？m×2.04m	主軸方位	南－19度－西	残存深度	約28cm程
壁	緩斜気味。		床面	壁際は平坦、中央部は窪ぼむ。			
壁溝	無。			貯蔵穴	無。		
柱穴	無。						
炉	位置	南壁際？	形状・規模	不整円形状。			
その他	南壁・北壁は未確認。第53号住居跡により重複される。						

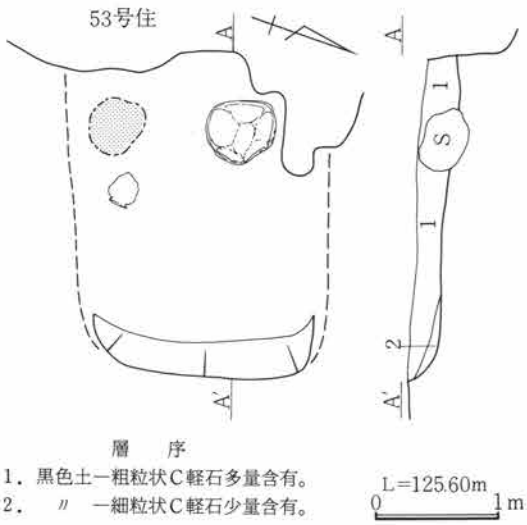

第410図　Ｚ区第69号住居跡実測図

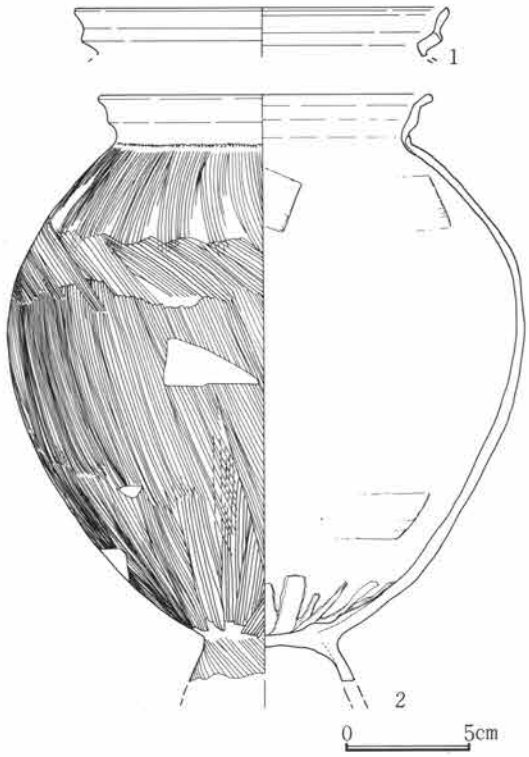

第411図　Ｚ区第69号住居跡出土遺物実測図

所　見　当住居跡は確認面の掘り下げ時に検出されたもので、南・北両壁は過多の掘り下げにより失っており、さらに第53号住居跡の重複により平面形状について不明な点がある。しかし、残存する壁等の状況から隅丸の長方形に近い形状を呈すると思われる。そして、炉址の位置が壁際に偏在する点で不明瞭な点がある。また、柱穴等の施設等が認められない点で、小型住居の特徴とも考えられるが、第68号住居跡の状況を考慮すべきと考える。

遺物の出土状況は、第411図―２が床面より約10cmほど遊離して出土しており、台付甕の胴部細片が覆土内から若干出土している。また、礫が床面下に食い込む様に出土している。

遺構名称	Ｚ区第70号住居跡	位置	43～45―Ｚ―43～45グリッド内				
平面形態	長方形	規模	4.68m×3.6m	主軸方位	北―56度―東	残存深度	約16cm程
壁	傾斜する。	床面	平坦。				
壁溝	南西壁下のみ。幅12～18cm	貯蔵穴	未検出。				
柱穴	主柱穴１本。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	第37・49号住居跡に重複される。						

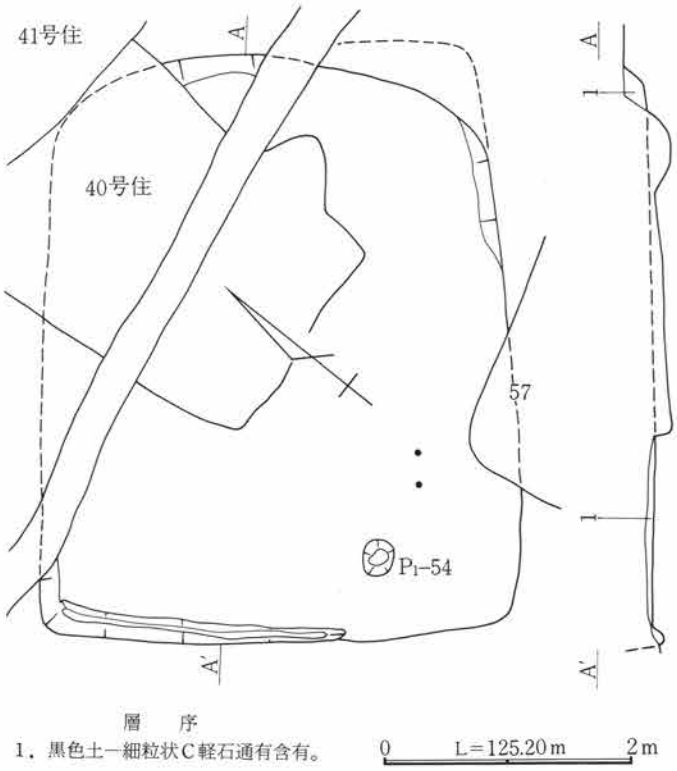

第412図　Ｚ区第70号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、第37・49号住居跡が重複し、さらに昭和35年に実施された耕地整備による深耕により、遺存が非常に悪い。

住居内で検出された柱穴等の施設は、P_1の柱穴のみである。このP_1に対応する部分では、他の住居跡等の重複が認められないながらも柱穴は検出されていない。この点からすると、P_1が単に主柱穴としての可能性が希薄となり、上屋構造を支える柱穴材の配置部分の再考を必要とする。この場合小型住居と同様に、屋外施設でのあり方を考えざるを得ない。しかし、同様の規模を有する住居跡でも柱穴を備えるものも検出されており、いちがいに小型住居跡と同一視し得ない。このことは単に一次元的に包括するものではなく、時間と集落内での性格等を含め考究しなければならないと考える。炉址については第49号住居跡の重複により消失していると考えられる。

遺物は、台付甕の細片が数点出土しているのみであり、図示し得る資料は皆無であった。

遺構名称	A区第12号住居跡	位置	19～22－A－24～27グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	5.06m×3.76m	主軸方位	西－１度－南	残存深度	約10cm程
壁	傾斜する。		床面	平坦・壁際造床。			
壁溝	無。			貯蔵穴	P_8・不整方形状・長軸45cm深度39cm。		
柱穴	主柱穴４本・補助柱穴２本・不明１本。						
炉	位置	中央？	形状・規模	不整形・82cm×60cm。			
その他	テストピットにより北西隅部が不明。						

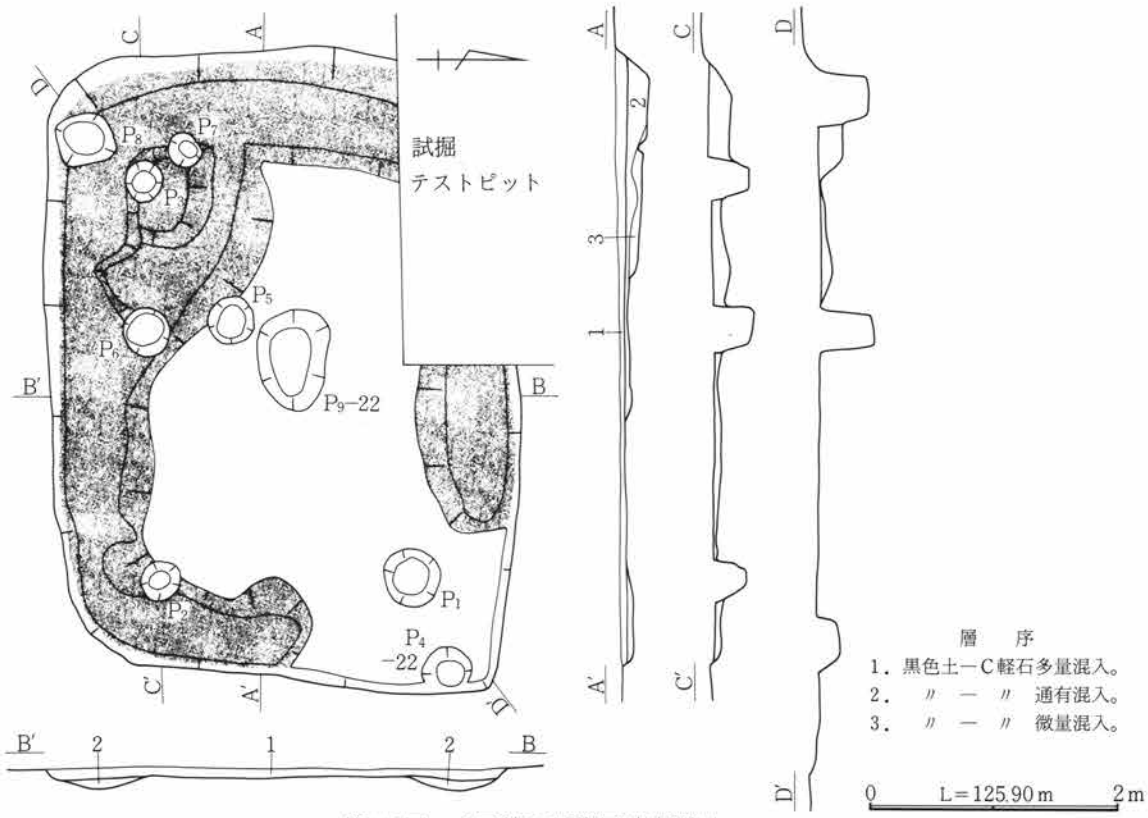

第413図　A区第12号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、本線敷部分に先行する側道部調査時に検出した住居跡であるが、昭和55年度に実施した試掘調査時に北西隅部がテストピットにより確認された。また、同部分はこのテストピットにより失っている。そして、当住居跡は確認面を過多の掘り過ぎにより覆土の大半を失っている。

構造は、P_1～P_3・P_6の４本の主柱穴（テストピット部にも１ないし２本が想定される）とP_8の貯蔵穴により基本的な施設と考えられる。他の柱穴では、P_7はP_3の補助材として、また、P_4はP_1の補助材としての存在が考えられる。P_5についてはP_6の補助材としての存在も考えられるが、P_5・P_6の対での構造上の存在が考えられる。炉址は検出されなかったが、P_9が位置的に炉址としての存在すべき位置にあり、このP_9は炉址の掘り方とも考えられるが、炉址としての証左たる焼土等が未検出である点から不明確なものであり、改築等を考慮すればこのP_9が炉と考えられる。

掘り方は、住居跡中央部方台状に掘り残しており、壁際の部分を埋土により床面を構築している。

出土遺物は、台付甕の胴部片が若干出土したのみである。

遺構名称	A区第36号住居跡	位置	7～9－A－24～26グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	4.24m×4.86m	主軸方位	北－11度－西？	残存深度	約67cm程
壁	ほぼ直立。	床面	平坦。				
壁溝	無。	貯蔵穴	無。				
柱穴	主柱穴４本。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	第14号住居跡に大半を重複される。						

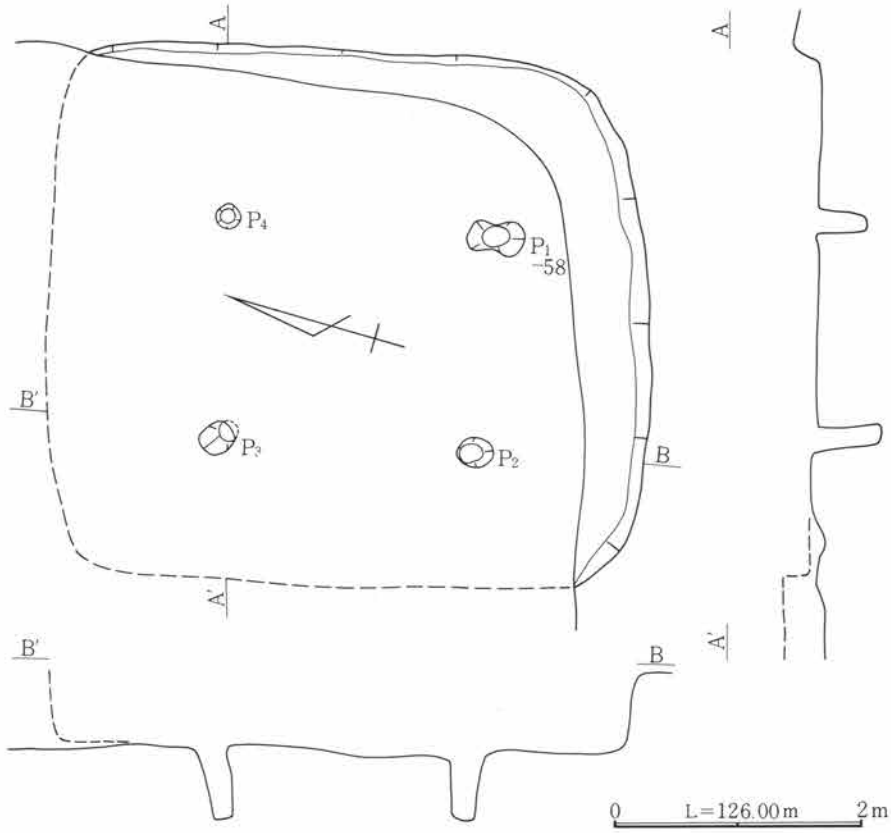

第414図　A区第36号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、第14号住居跡に大半が重複しているものの、形状については復原し得た。また、第14号住居跡の掘り方床面と、当住居跡の床面とは著しい比高差が認められず、これにより柱穴等の消失は免れている。

構造は、P_1～P_4の４本主柱穴のみであるが、P_3は住居中央部方向に内斜して掘削されているが、他の３本はほぼ垂直下方向に掘削されている。炉址は存在したと考えられるが、第14号住居跡の重複により消滅したと考えられる。しかし、上述した状況から炉址そのものの掘り込みが浅かったと考えられる。また、貯蔵穴についてはその痕跡を認めうるものがない点から、構築当初より存在しなかったものと考えられる。

掘り方については認められなかった。

遺物の出土状況は、残存する覆土内から散漫に出土している。これらは完形のものは皆無で、全てが破片で３器種出土したが、坩形土器は小破片であったため図示できなかった。

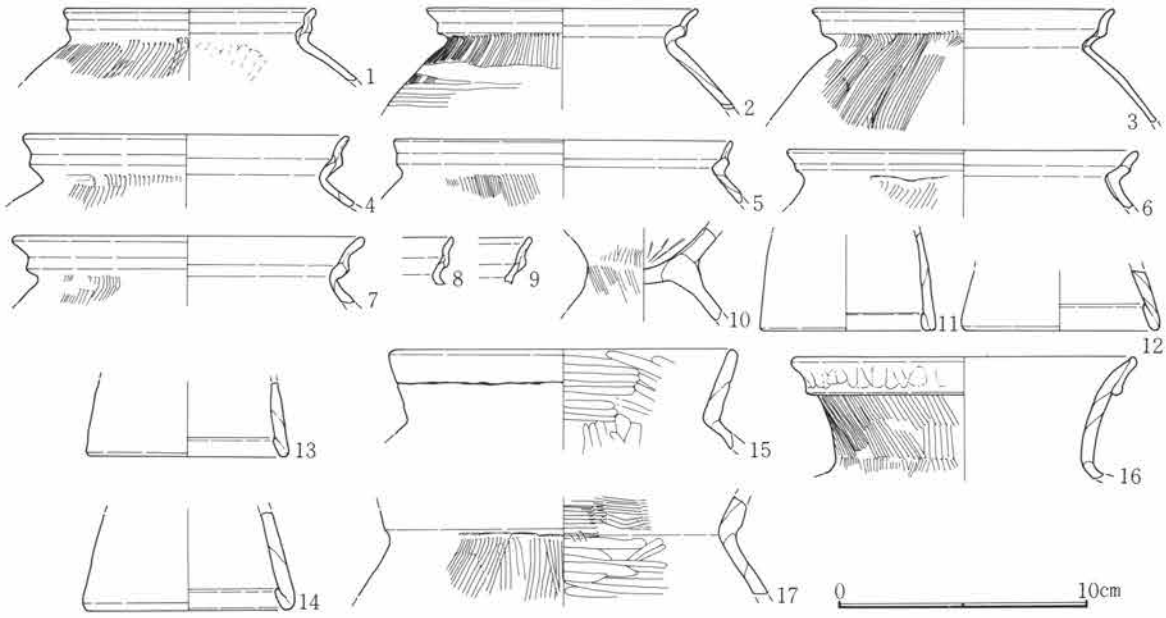

第415図　Ａ区第36号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ａ区第37号住居跡	位置	14～17－Ａ－24～26グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	6.16m×5.06m	主軸方位	北－３度－西	残存深度	約24cm程
壁	傾斜気味。	床面	平坦・一部造床。				
壁溝	無。	貯蔵穴	P_5・長径54cm深度57cm。P_{10}・長辺78cm深度30cm。				
柱穴	主柱穴３本。						
炉	位置	中央北壁寄り。	形状・規模	楕円形状・92cm×63cm（２ケ所で検出）。			
その他	住居内中央部の炉址。不整形状・111cm×78cm。						

所　見　当住居跡は、側道部の調査時に検出された住居跡で、東側半分は、確認面検出が過多の下げ過ぎにより失われている。

構造は、P_1～P_4の４本が主柱穴で、P_5・P_{10}が貯蔵穴と考えられる。この両者の貯蔵穴の内、P_5は他の住居跡例から検出される位置に共通性が認められる。しかし、P_{10}については検出される位置に共通性が認められないが、Ａ区第173号住居跡例の場合西壁側に貯蔵穴を３ケ所に備えており、類似するものとも考えられるが、このＡ区第173号住居跡例の場合は、３ケ所から検出された貯蔵穴は形状・深度もほぼ同一であり、この点でP_5・P_{10}では形状・深度が異なるものである。P_{10}については、検出位置の判断から貯蔵穴とした。他の柱穴でP_{11}は補強材の柱穴と考えられる。P_6～P_9・P_{12}は掘り方に伴うものである。炉址は２ケ所で検出されている。この両者は、住居内中央と北壁寄りで検出されており、両者の新・旧および主・従の関係を示すものは、調査時点においても認められなかった。

遺物は、覆土が残存する西側の部分より数点のみ出土している。

当住居跡の後代での遺構確認面では、Ⅲ層とＦＡの混入する土が広い範囲にわたって分布していた。この時の確認面は、Ⅳ・Ⅴ層土の境であり、この分布域は、落ち込みとして明確なものではなかった。この部分に対しては、南北・東西に直交する状態のセクションベルトを設定し調査した。この調査結果として、この分布域は、皿状に不明瞭な立ち上がりが認められたにすぎず、調査段階では、ＦＡ降下直後の所産で遺構と

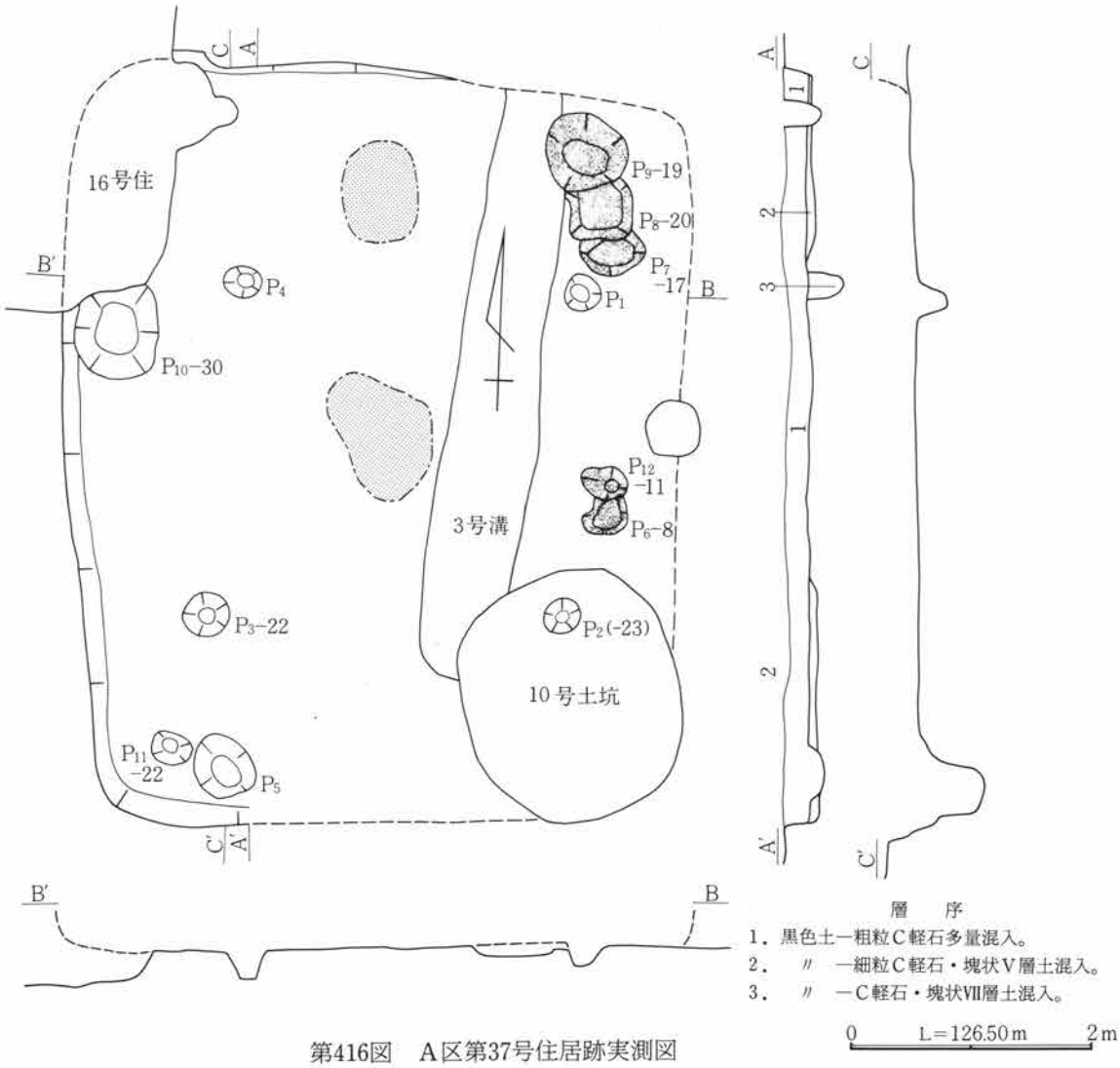

第416図　Ａ区第37号住居跡実測図

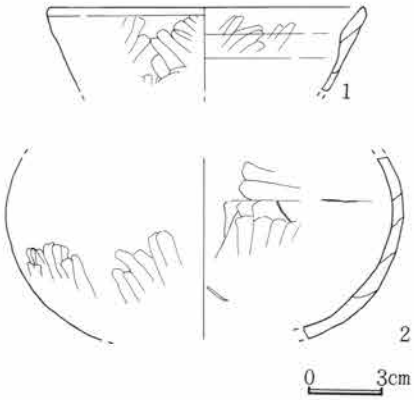

第417図　Ａ区第37号住居跡出土遺物実測図

しては、明確なものでないだろうということを結論とした。

また、同部は深さ20cm程のものであったため、底面と思われた部分には、Ⅳ層土の存在があり、このⅣ層土そのものも遺構の覆土と思われなかった。これは周辺部の遺構確認面が同層と同様であったためである。これにより当住居の遺存を不良にしてしまった。

しかし、当該期の他の住居跡が調査進行にするにつれて、住居跡の覆土上層には、ＦＡが存在することが判明した。これは、該当する住居跡の所見でも記した。これは、覆土の沈下現象に伴い、ＦＡの埋没する畠が、後代の住居の構築に伴う攪乱が達する以前に、当該の住居内に埋没したものと考えられる。これにより、覆土の沈下現象は、住居の廃棄からＦＡが降下する約200年間に起きたものと考えられる。この沈下現象により、覆土全体に土圧がかかり、層厚・土層形状に変化をもたらしたものと考えられる。

遺構名称	A区第38号住居跡	位置	20～22－A－22グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	5.02m×？m	主軸方位	——	残存深度	約20cm程
壁	ほぼ直立。	床面	平坦・造床。				
壁溝	無。	貯蔵穴	P_1・不整円形状・長径59cm深度66cm。				
柱穴	未検出。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	調査区外に東側に大半が存在する。						

所　見　当住居跡は、その大半が東側調査区外に延び、検出された部分は住居全体の⅓程度であった。このため、主柱穴等は未検出に終っているが、P_1の貯蔵穴のみが検出されている。しかし、当該期の他の住居跡例からは、貯蔵穴と主柱穴が主軸方向に縦例配置されるものが通有に認められており、この状況からすれば、当住居跡のP_1の北側に主柱穴と考えられる柱穴が存在するはずであるが、検出されていない点で疑問が残る。

掘り方は、調査区の東際で地山掘り残しの床が検出されているが、壁際側で明確に認められる。おそらくは住居中央部を方台状に掘り残すものと考えられる。また、当住居跡は側道部の調査時に検出されたものであり、過多の下げ過ぎにより遺存を悪くしている。

遺物の出土状況は、住居跡内南西隅周辺部床面直上より「S字状口縁」の台付甕を出土しているが、遺構検出時に重機により土器の胴部・口縁部を½以上失っている。他は何らの遺物は出土していない。

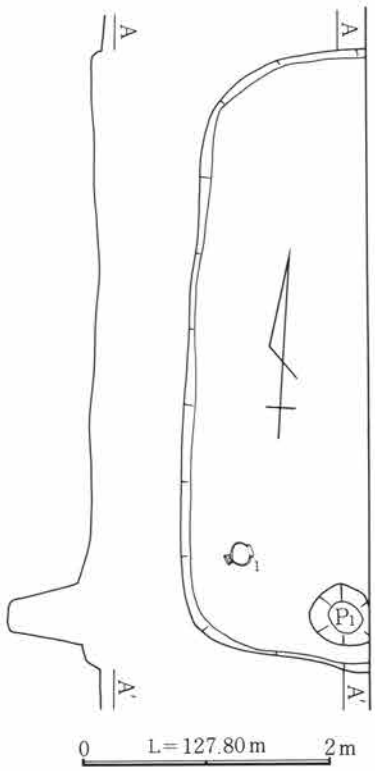

第418図　A区第38号住居跡実測図

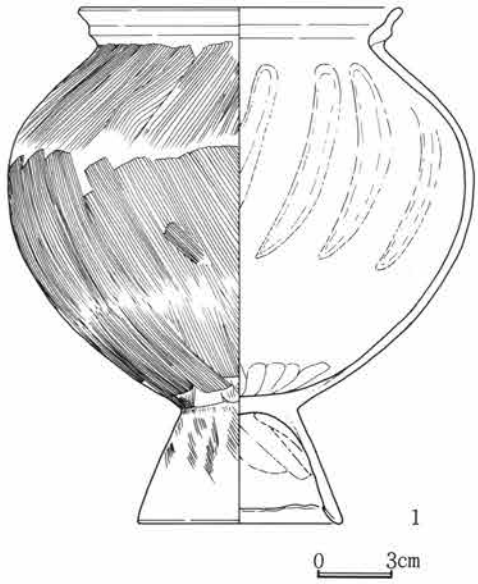

第419図　A区第38号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	A区第39号住居跡	位置	22・23—A—23・24グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	3.26m×2.56m	主軸方位	北—８度—西	残存深度	約12cm程
壁	不明。	床面	造床。				
壁溝	未確認。	貯蔵穴	不明。				
柱穴	未検出。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	残存不良により詳細は不分明。						

所　見　当住居跡は、側道部の調査時に検出された住居跡であり、確認面の下げ過ぎにより大半を失っている。また、検出し得た部分は住居跡掘り方であり、床面は失っている。すなわち、実測図は掘り方図である。この掘り方面では主柱穴等も認められなかったが、これは、確認面の下げ過ぎに起因するものではなく、構築当初よりなかったもので、他の小型住居跡と共通することである。

出土遺物は皆無であった。

当住居跡も前述したA区第37号住居跡同様で、Ⅲ層土とＦＡの混土が分布する範囲下で検出されている。

そして、これらの住居は、側道部の調査に伴い検出された住居全体に同様な間違いを冒している。ただ、明確な差をもって検出される確認面、すなわち、Ⅶ層土の黄褐色土、黒色土の差である場合は、明確に確認されている。

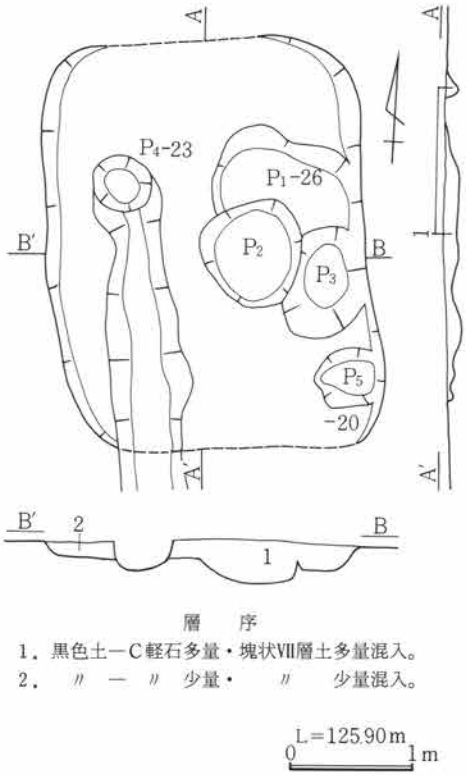

層　序
1．黒色土—Ｃ軽石多量・塊状Ⅶ層土多量混入。
2．〃　—　〃　少量・　〃　少量混入。

第420図　A区第39号住居跡実測図

遺構名称	A区第50号住居跡	位置	4～6—A—25～27グリッド内				
平面形態	正方形	規模	4.52m×4.28m	主軸方位	北—13度—東	残存深度	約25cm程
壁	傾斜気味。	床面					
壁溝	無。	貯蔵穴	P_4・楕円形状・長径49cm深度29cm。				
柱穴	不明４本。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	住居中央に東西の撹乱。						

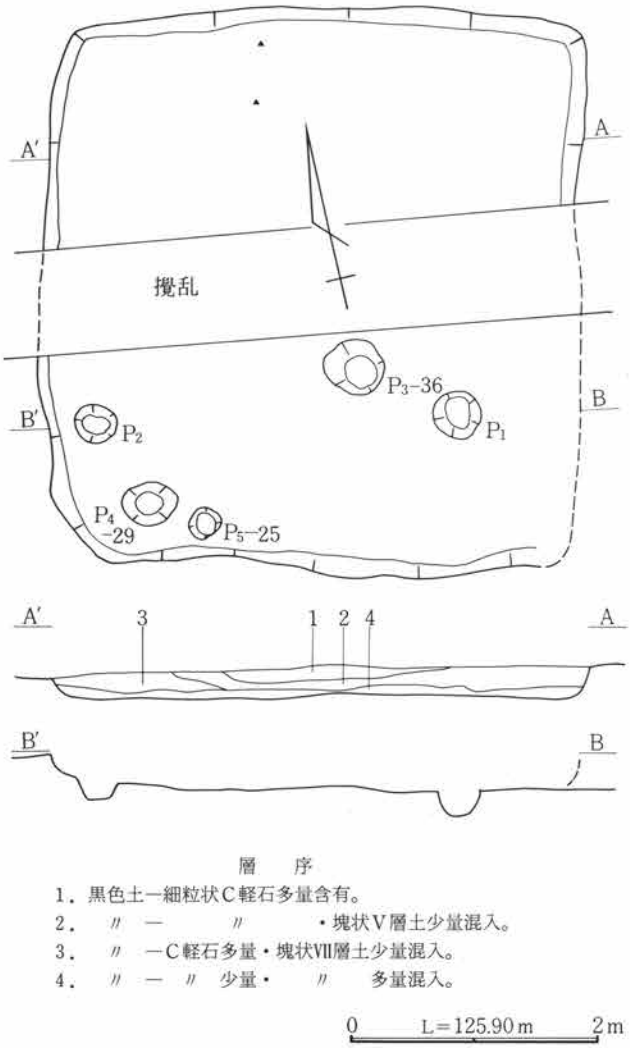

第421図　A区第50号住居跡実測図

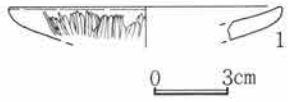

第422図　A区第50号住居跡出土遺物実測図

所　見　当住居跡の中央を水路が東西に流走していたため、調査を２回に分けて実施した。この水路に伴う撹乱により、住居中央周辺の状況について不明な点が生じている。

構造では、主柱穴と考えられるものは見あたらず、検出されている柱穴状のP_1～P_3・P_5の中でP_3が最も深いものであるが、他のものは比較的浅い。また、北側では柱穴等の施設が検出されていない。これらの点から構造上不明な点が多い。この主柱穴の問題は、前出の住居跡でも認められており、個々の住居跡で解決し得ない問題と考える。貯蔵穴としてのP_4が考えられる。P_5については用途不明なものであるが、比較的多く検出されている点で何らかの定型化した構造上の施設と考えられる。

掘り方はほとんど認められなかった。

出土遺物は、覆土内から少量土器片が出土している。器種は台付甕が大半で、若干の坩形土器の細片と器台形土器の器受部片が覆土内から散漫に出土している。

遺構名称	A区第51号住居跡	位置	４・５ーAー29～31グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	3.70m×2.98m	主軸方位	西ー８度ー北？	残存深度	約12cm程
壁	不明。		床面	造床。			
壁溝	未検出。		貯蔵穴	P_1？・不整円形状・長径42cm深度20cm。			
柱穴	不明１本。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	南西隅部が第19号住居跡に重複される。						

所　見　当住居跡は、遺存状態が非常に悪く掘り方部分のみが残存していた。これは耕地整備に伴う開田等の掘削によるものである。

調査により検出された掘り方面では、主柱穴と考えられる施設のものは認められなかった。貯蔵穴についてP_1が該当するかと思われるが、床面での状況等が把握していない点で確定できない。また、P_2は住居隅部で検出されている。このP_2の性格については言及しかねるが、支柱材の柱穴と思われる。

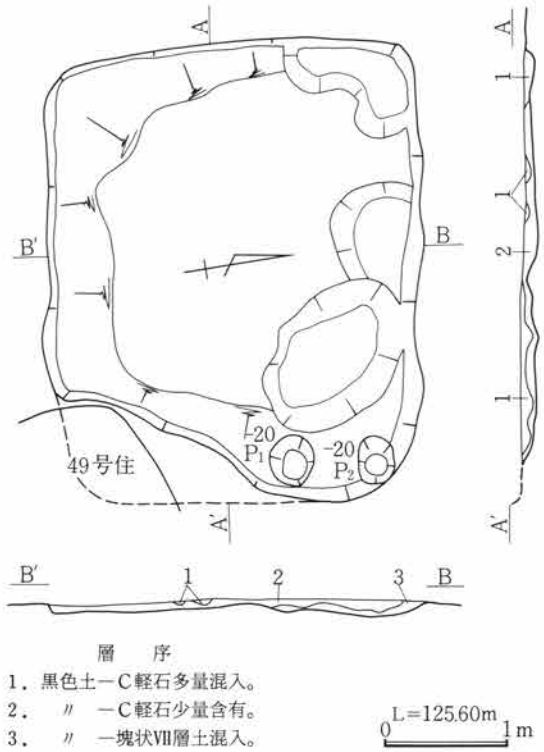

第423図　A区第51号住居跡実測図

掘り方は、北壁下では土坑状の掘り込みが認められ、他の壁下では掘削の痕跡が顕著に認められるが、中央に向い痕跡も不明確になっている。この状況は、住居跡中央部を方台状に掘り残す状態のものと考える。

出土遺物は、台付甕の胴部片が数点出土しただけである。

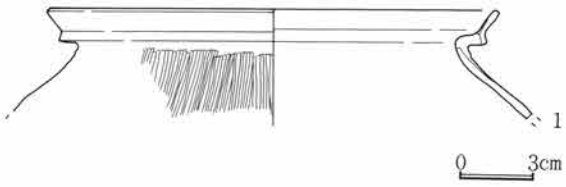

第424図　A区第51号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	A区第138号住居跡	位置	6～8－A－47～49グリッド内				
平面形態	不整長方形？	規模	3.44m×3.04m	主軸方位	北－33度－西	残存深度	約12cm程
壁	傾斜する。	床面	平坦。				
壁溝	無。	貯蔵穴	P_2？・長径78cm深度19cm				
柱穴	不明２本。						
炉	位置	中央北壁寄り。	形状・規模	不整円形状・49cm×21cm。			
その他	第66・121号住居跡に重複される。						

所　見　当住居跡は、西側で第66・121号住居跡に重複されており、さらに、住居跡の残存深度が浅いため、遺存状態は非常に悪いものである。また、北隅部の外形が丸味を強く帯びるのは、遺存の悪いためか、当初よりの形状かは不明であるが、長方形の形態であることは明らかである。

構造は、柱穴と考えられるものはいずれも深度が浅く、柱穴としての機能を果たせるか不明である。しかし、住居の規模を考慮してP_1・P_3に対応するものを想定すれば、充分に上屋を支えるに足りうるものと考えられる。貯蔵穴は東隅部のものが考えられる。炉址は中央南西壁寄りに検出されているが、被熱層が浅く長期間にわたる使用とは考え難い。しかし、この使用期間そのものが住居の使用期間を直接に示すものとも考え難い。これは、炉が住居の規模に対応する大きさであればよいが、使用目的・屋外炉等の存在も考慮する必要があり、炉の規模が小さい点や、被熱層が浅いだけでは、住居の存続期間に直接的に反映させられない。

掘り方は、残存する部分では認められなかった。

遺物の出土状態は、住居の残存が浅い点では総べてが床面直上、ないし床面直上層内からの出土である。しかし、量的には少量であった。出土した器種は３器種あり、坩・器台・台付甕である。

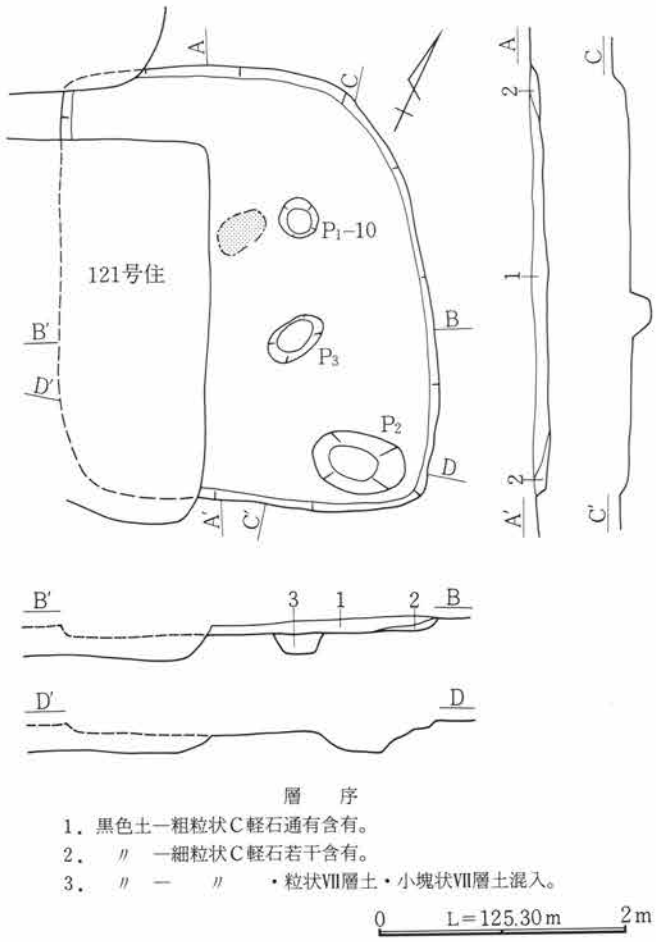

第425図　Ａ区第138号住居跡実測図

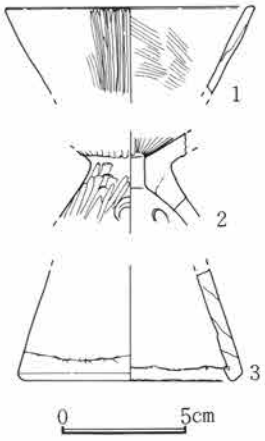

第426図　Ａ区第138号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ａ区第148号住居跡	位置	13～15－Ａ－32～35グリッド内				
平面形態	長方形	規模	m×　m	主軸方位	東－17度－南？	残存深度	約38cm程
壁	ほぼ直立。	床面	平坦・一部造床。				
壁溝	無。	貯蔵穴	未検出。				
柱穴	未検出。						
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	第86・113号住居跡に重複される。						

所　見　当住居跡は、住居の大半を第86・113号住居跡が重複し、遺存状態が非常に不良である。

構造は柱穴・炉址等の一切が認められなかった。これは第86・113号住居跡の重複に起因するとも思われるが、この両者は床面下に著しく達するものではない。考えられるとしても炉址が第113号住居跡の重複により消滅したぐらいであり、柱穴等については残存するはずで、これが残存しない点で当初より存在しなかった可能性が強い。

掘り方は顕著でなく、北壁下で土坑状のものが認められたに過ぎない。

出土遺物は若干認められた。第428図－１は、西壁側で床面より約30cm程遊離して出土している。

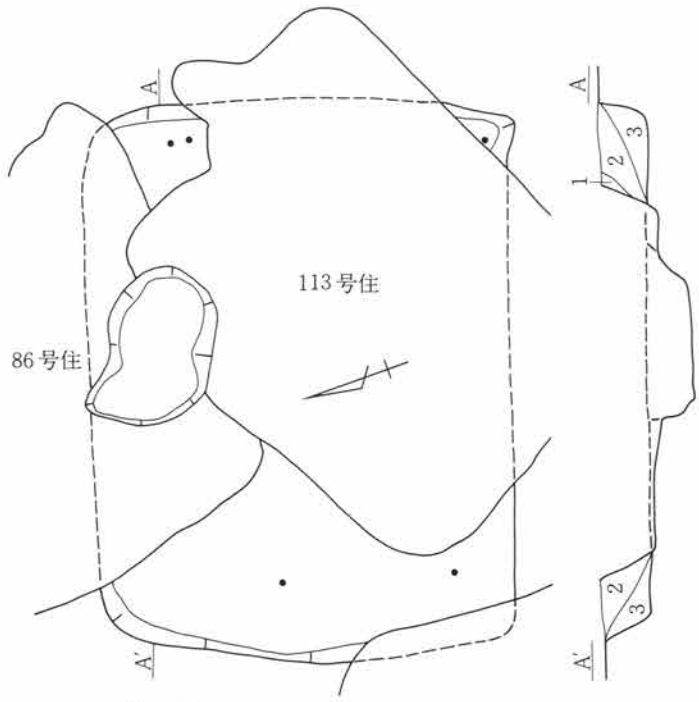

第427図　Ａ区第148号住居跡実測図

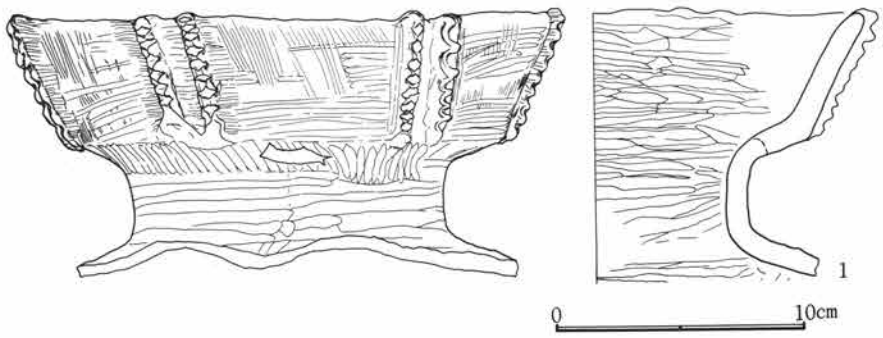

第428図　Ａ区第148号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	Ａ区第152号住居跡	位置	16～18ーＡー32～34グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	3.10m×3.72m	主軸方位	北ー０度ー西	残存深度	約52cm程
壁	傾斜気味。	床面	平坦・造床。				
壁溝	無。	貯蔵穴	P_1？・南西隅部・不整形・長径96cm深度19cm。				
柱穴							
炉	位置	未検出。	形状・規模				
その他	第92号住居跡に重複される。						

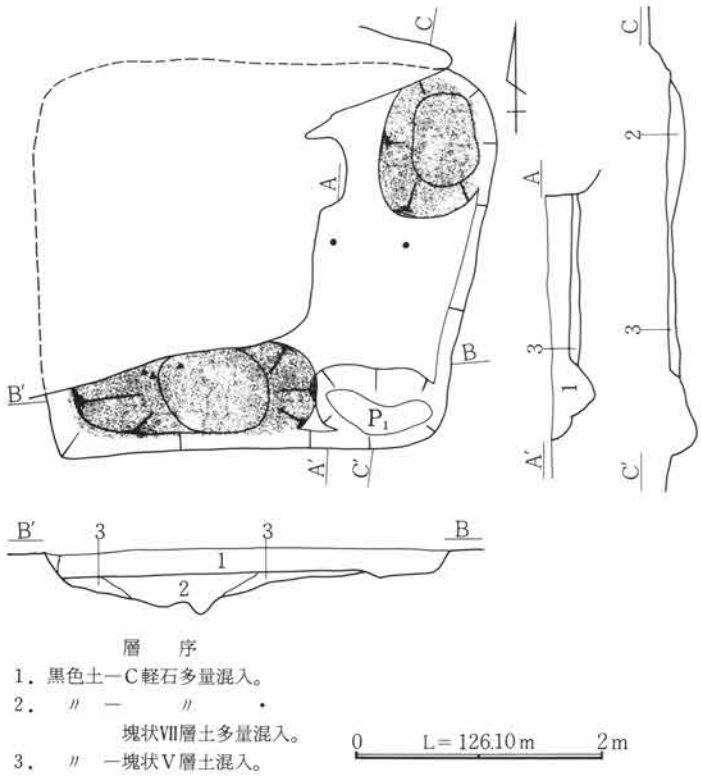

第429図　A区第152号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、第92号住居跡の重複が大半に及んでおり、さらに残存深度が浅いこともあり、遺存状態は悪い。

構造も、第92号住居跡が重複しているために不明な点があるが、遺存部で柱穴が認められない点で構築当初より屋内主柱を備えなかった可能性が考えられる。貯蔵穴についてはP_1が考えられるが、形状等に疑問が残る。炉址については全く不明であるが、存在しても第92号住居跡の重複により消滅していると考えられる。

掘り方は、残存する部分の壁際が顕著である。特に南・東壁下で著しく土坑状に認められる。

出土遺物は比較的多い。いずれも破片であるが一部接合できた。出土した大半が台付甕であるが、坩・壺が若干出土している。

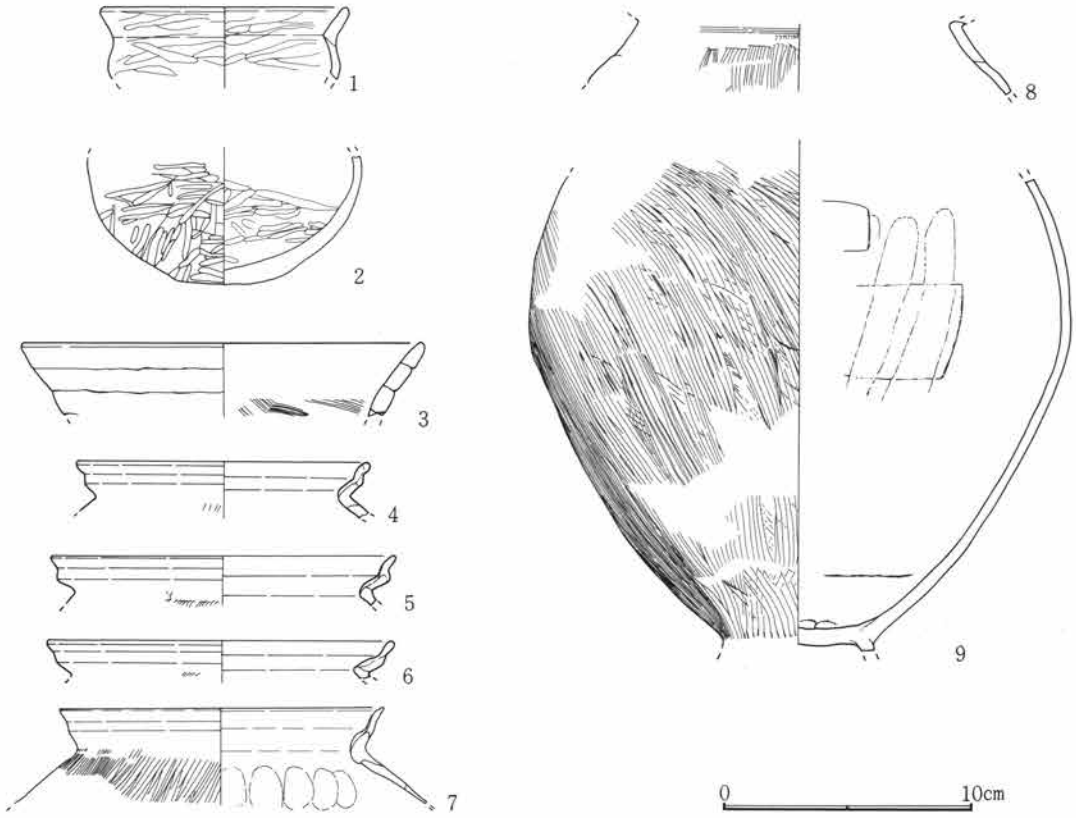

第430図　A区第152号住居跡出土遺物実測図

遺構名称	A区第153号住居跡	位置	22～24－A－48～50グリッド内				
平面形態	矩形	規模	4.50m×3.90m	主軸方位	北－10度－西	残存深度	約28cm程
壁	傾斜気味。	床面	平坦。				
壁溝	無。	貯蔵穴	未検出。				
柱穴	主柱穴４本。						
炉	位置	中央北西寄り。	形状・規模	不整形状・42cm×27cm。			
その他	第77・79号住居跡により重複される。						

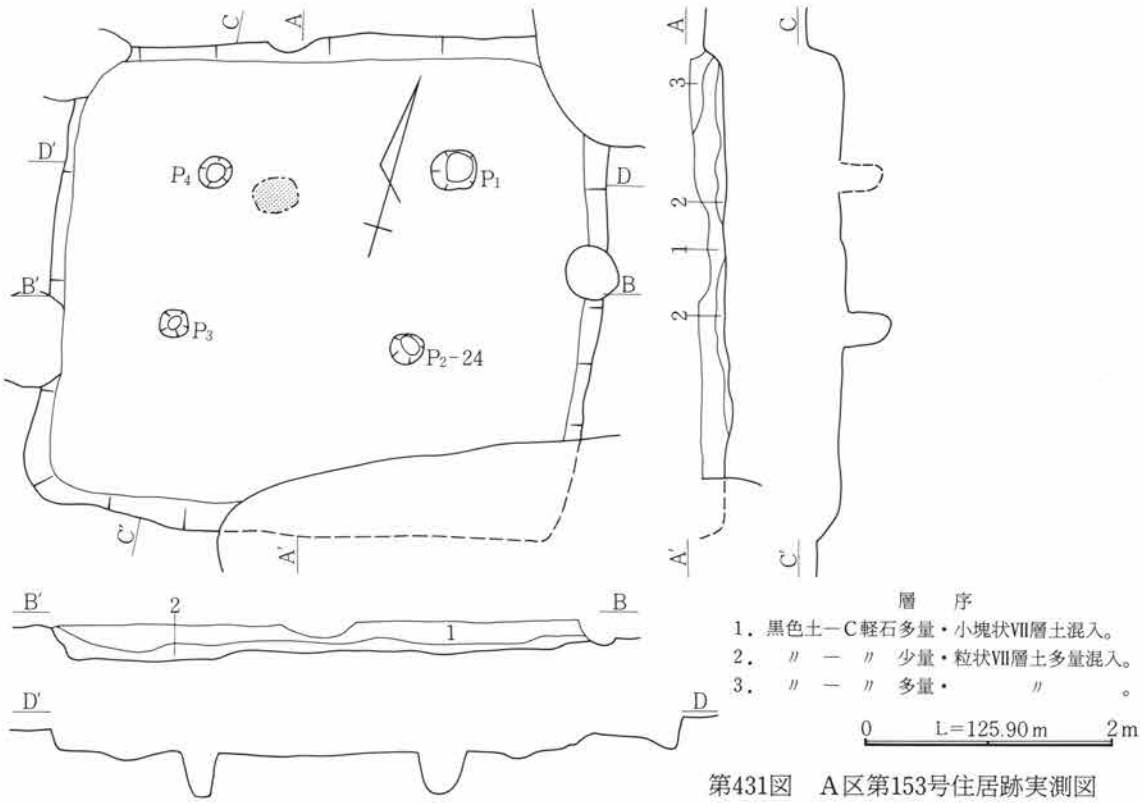

第431図　A区第153号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、第77・79号住居跡に南東・北東隅部で重複されるが、残存深度は比較的良好である。

構造は、平面形態は正方形志向の矩形状を呈する。主柱穴は４本検出されているが、４本の配置はP_2・P_3が中央寄りに偏在している。貯蔵穴は検出されなかった。炉址はP_4に近接し偏在する位置に備えている。また、P_4については上層の遺構が重複していたため、調査では痕跡が認められただけであった。

出土遺物はほとんど認められず、坩の体部片と台付甕の胴部片が若干出土したのみであった。

遺構名称	A区第153号住居跡	位置	5～8－A－36～38グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	5.60m×5.52m	主軸方位	北－３度－東	残存深度	約57cm程
壁	若干傾斜。	床面	平坦・造床。				
壁溝	無。	貯蔵穴	P_5～P_7・P_9。不整方形状（P_7）・径57cm。				
柱穴	主柱穴４本・不明１本。						
炉	位置	中央北壁寄り。	形状・規模	円形状・径99cm。			
その他	第57号住居跡に重複・南壁が撹乱により消滅。						

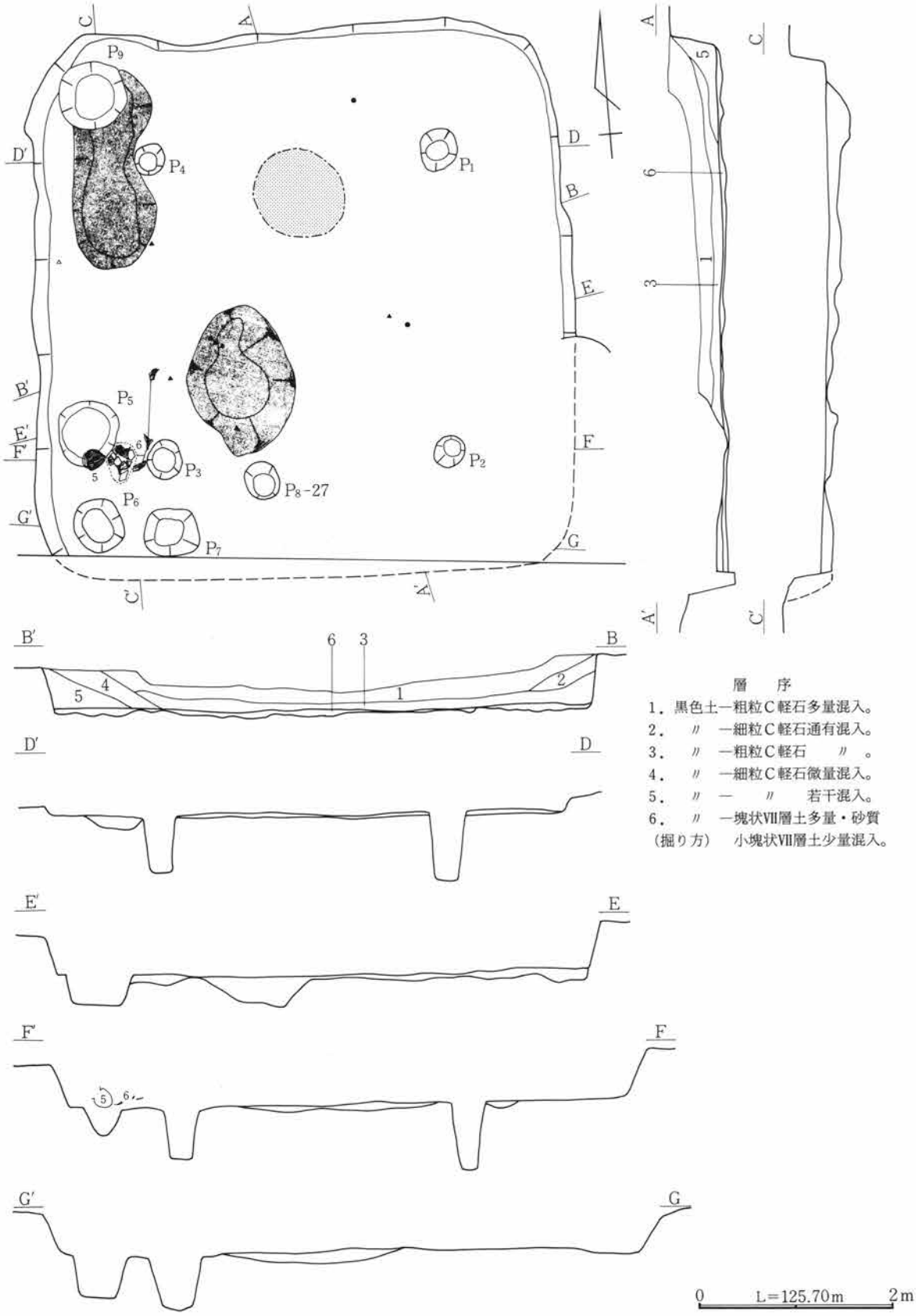

第432図　Ａ区第173号住居跡実測図

所　見　当住居跡は、南東隅部で第57号住居跡の重複により、南壁は攪乱により消滅しているが、全体的に遺存は良好である。また、住居跡覆土上層で榛名山二ツ岳ＦＡ埋没の畠状遺構が検出されている。

主柱穴はP_1～P_4の４本が検出されている。貯蔵穴はP_5～P_7・P_9が考えられる。これらの貯蔵穴の内P_7は主柱穴と縦列上の位置に認められ、Ｚ区第20・46・47・61・62号住居跡等の配置と同様に認められる。この位置に貯蔵穴を備える住居の特徴として、P_8と同様な位置に柱穴を備えている。この位置での柱穴は、入口施設に伴うものか、また上屋構造の支えの柱穴であるのか不明である。炉址は、中央北壁寄りで検出されている。また、この炉址周辺から臼玉・管玉が５点出土している。

掘り方は、住居全体に認められるが顕著なものではなく、部分的に土坑状の深い部分が認められる。

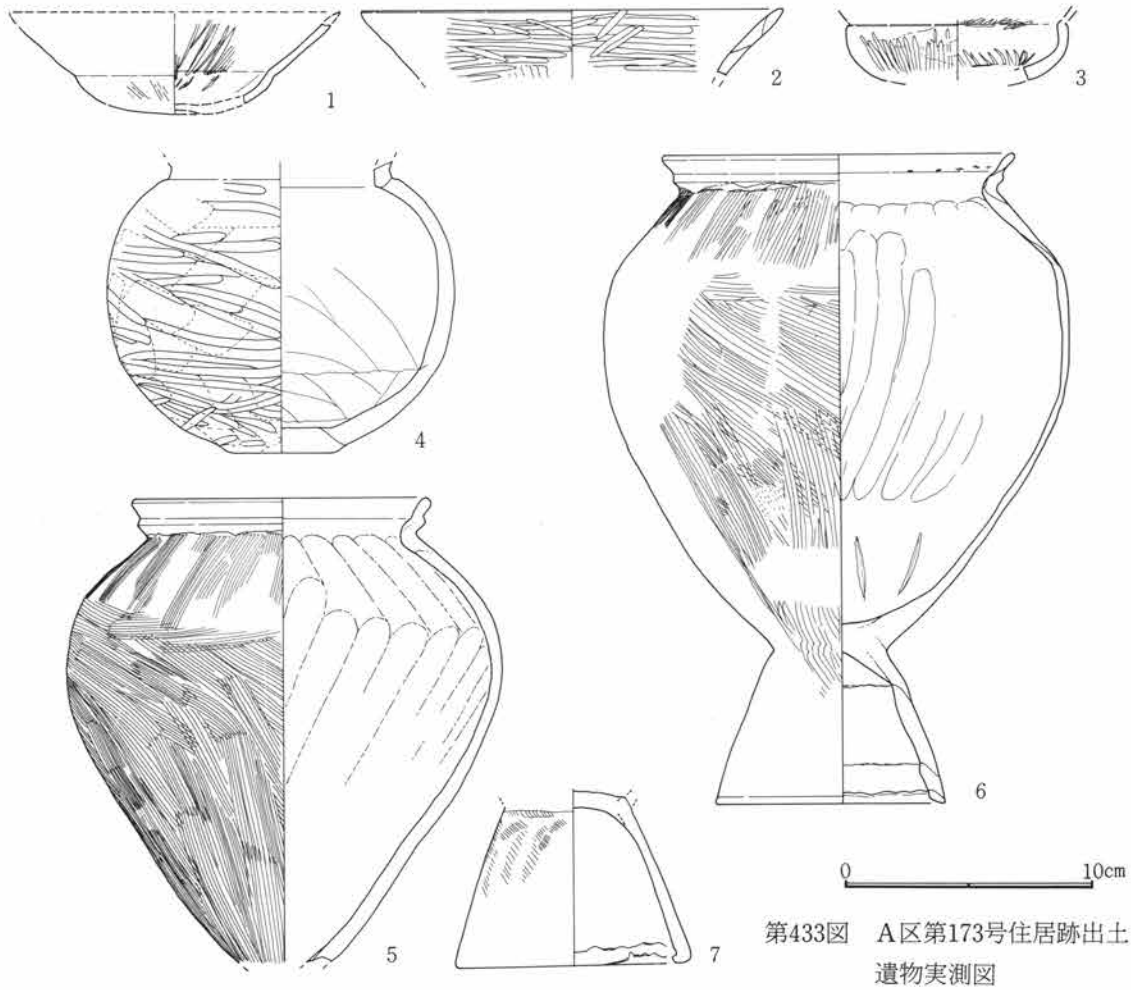

第433図　Ａ区第173号住居跡出土遺物実測図

遺物の出土状況は、P_3・P_5周辺で第433図－５・６が床面より若干遊離して出土している。また第433図－４は覆土１層上内より出土している。他はまばらな状態で出土している。

当住居跡の覆土上層中に検出された畠状遺構の底面は、遺構確認面から約-30cmほど下位にあたる。この沈下現象は、前出のＺ区第20号・47号・61号・Ａ区第37号住居跡の場合と同様である。今後、土層断面の分層線について再考を必要とするものと考える。

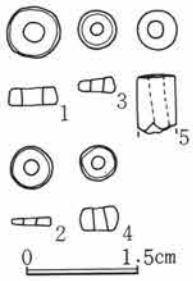

No	径	厚	孔径
1	7.1	2.1	2.9
2	5.7	1.2	2.2
3	6.5	2.1	1.7
4	5.0	3.3	1.9
5	5.4	(7.9)	2.0

第434図　Ａ区第173号住居跡出土玉類実測図

砥　石

砥石は、当該期の例としてＺ区第27号住居跡・Ｚ区第61号住居跡出土の２点のみである。

１は覆土中から出土した。材質は灰色の粘板岩製で扁平な小石片を原材としているが、図示した表面側にわずかに砥面を留めるに過ぎない。質は現代の、軟質の方の名倉砥に近い、砥面は手持砥石・置砥石とした場合、あるいは、置き具合により、砥面成りの傾き方向が異ってくる。１は残存裏面を机上に置いた時の状態を表し、その傾向は砥面左下側に分水嶺的な高まりを境として右上り・左下り側に低まる。砥面を子細に見ると、分水嶺的な高まり走行とほぼ直角方向に、最大長約６㎜で研磨主体（研がれる物体）を研磨する際に生じたヒケ傷（一般には研磨主体側に生じた傷を指すが、砥石自体にも同じ意味あいで用いても誤りではないと考えられる。）があり、それ以下のヒケ傷は無数にある。このヒケ傷の長さが短く、ヒケ傷が一方的に揃い、ヒケ傷が鋭くなく与太っている点からすれば、研磨主体は金属・石であれ、あまり大きくはなく、手持砥石として機能した可能性が高い。

２は覆土中から出土した。材質は淡灰色の粘板岩製で扁平・長身の小岩片を原材とし、両側部・手前小口に原石面を残し、奥小口は旧時の欠損、裏面は剝落である。質は前例よりきめ細かく、軟度も高そうであり、より精仕上げができそうである。現代の軟質の方の名倉砥よりややきめ細かい。机上に置いた砥石の状態は図示したとおりである。ヒケ傷はおおむね軸上に沿ってやや右寄りに入るため、手持砥石・置砥石としても右利きである。中軸上方にわずかながら凹みがあるのは、研磨主体が小さいか、細部砥のために当てたためであろう。側部側が大きく研ぎ減っているのは、手持砥石として機能した場合が多かったためであり、研磨主体が小型であったためでもある。

両例共に、一般的な中・近世砥石と研磨主体の差違が考えられるため、砥石成りが異なり、当該期の資料として認定してよいであろう。　　（大　江）

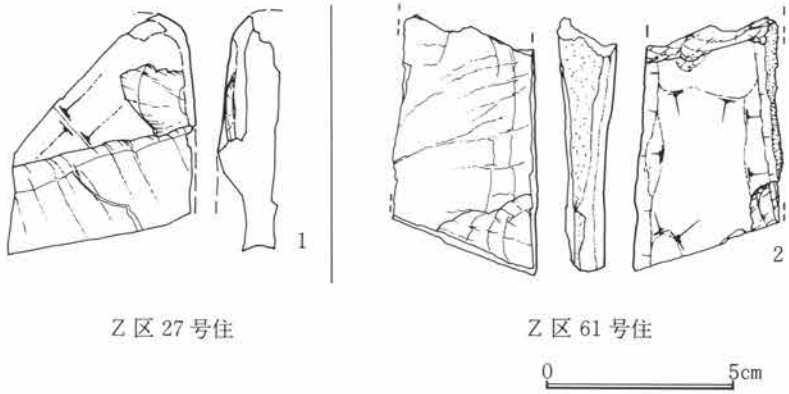

第435図　住居跡出土砥石実測図

遺構外出土土器

今次の調査により検出された当該期の遺構は、住居跡25軒と方形周溝墓１基であり、遺物もこれらの遺構から出土したものが主体である。当該期以外では、後代の遺構・Ⅳ層土を含めこれより上位の土層から出土した遺物を遺構外出土として扱った。扱った遺物は、調査区内南端に占める当該期の住居跡の分布域内より出土している。出土した遺構は後代（古墳時代後期・奈良時代・平安時代）の住居跡・土坑内から出土している。これらの中で出土状況に特殊な状況は何ら認められなかったが、Ａ区第36号住居跡と重複する第14号住居跡内からの出土が多かった。しかし、その大半が台付甕の胴部片であったため図示はしなかった。この傾向は全体でも同様であるが、図示したごとき状況で、台付甕底部の破片が多かった。また、Ｚ・Ｙ区に当たる染谷川河川敷部では、台地上のⅣ層土に対比される粗粒Ｃ軽石を多量に含有する黒色土層が確認されている。この土層中は、当該期のみの遺物を包有しているが、その出土状況は単発的であったり、分散的なものであった。この河川敷での状況は、台地上からの投棄等による所産と考えられる。

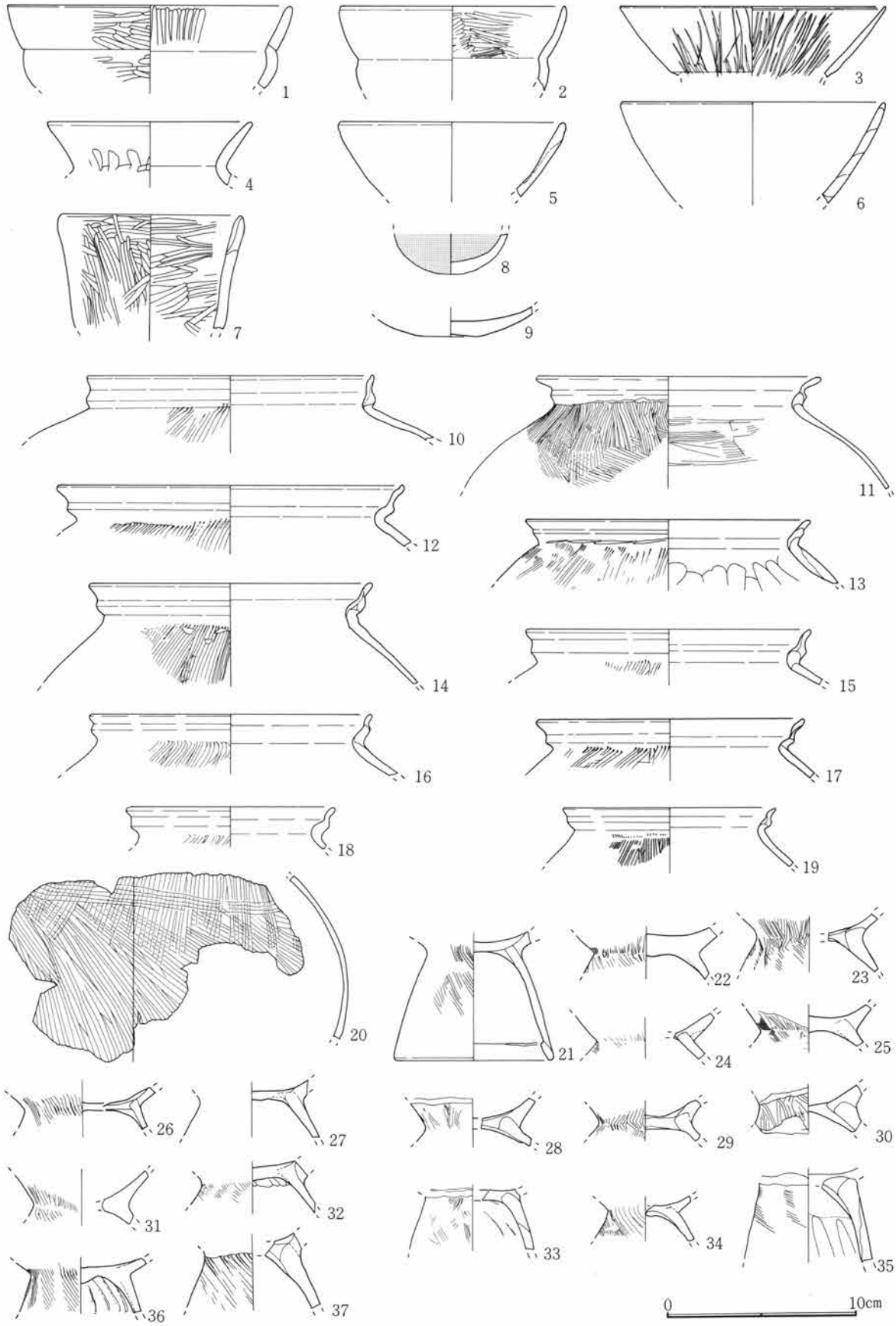

第436図　遺構外出土遺物実測図（１）

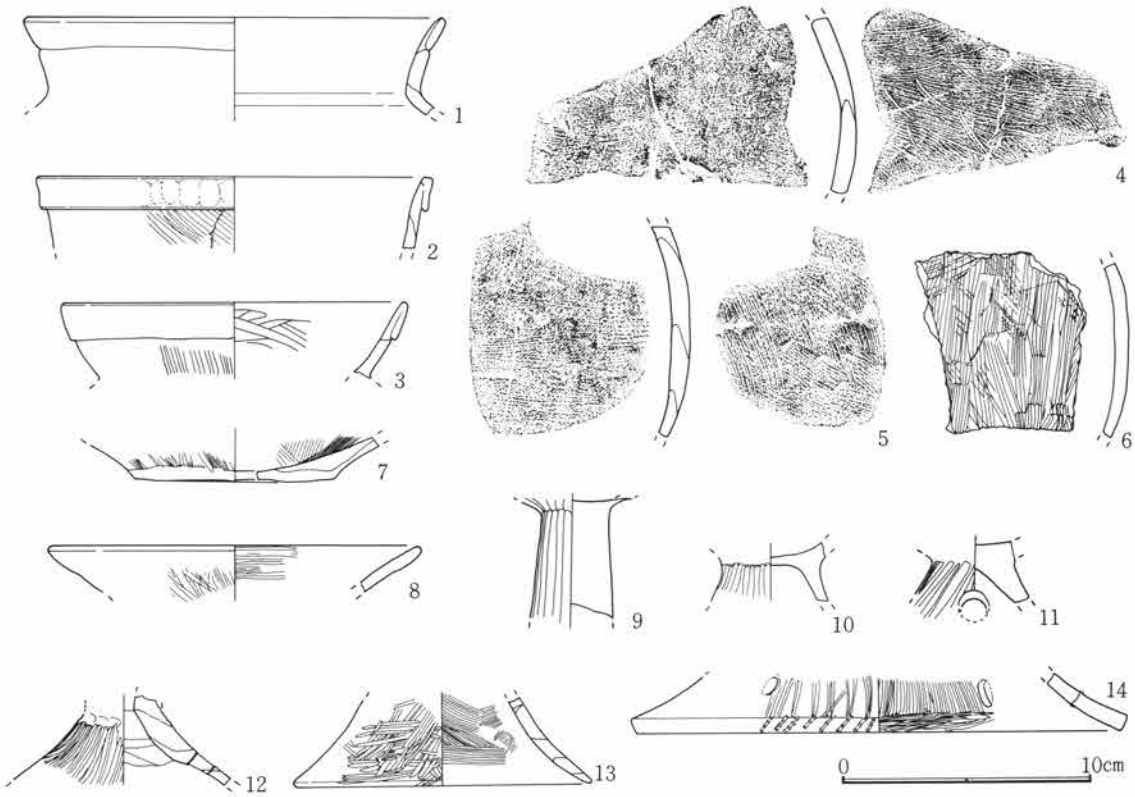

第437図　遺構外出土遺物実測図（２）

第４節　鎌倉時代以降

調査の概要

当該期の遺構は、調査区内全面に分布している。検出された遺構は、溝状遺構・道状遺構・竪穴状遺構・掘立柱建物跡・井戸跡・土坑・土坑墓・火葬址・ピット群等である。

調査区は、前章でも述べたが、Ｙ区からＪ区にわたる11区間であり、各区において検出された遺構には、おおむね上述の遺構がある。そして、これらの遺構は、集中して検出された部分と、散漫とした状態で検出された部分に分けられる。前者はＢ－Ｃ区・Ｆ－Ｇ区が、後者は他の調査区が相当する。

以下各区の概要について記す。

Ｙ・Ｚ区（染谷川河川敷）

この部分からは、井戸跡４基･ピット群が検出されている。当該期は、古代の遺構も多く検出されており、当該期を含め、全体的に遺構の遺存が良好である。また、台地下の斜面部に、テラス状の平坦な部分が検出されている。そして台地上と河川敷をむすぶ「ヘッピリ坂（兵切坂）」も検出されている。

Ｚ区（台地状）

当区からは、溝状遺構３条・道状遺構が検出されている。ただ、当区内で検出された溝状遺構の３条の内１条は、Ａ区から南走した「Ａ区第１号溝状遺構」の南端部にあたる。

Ａ区

当区からは、掘立柱建物跡を３棟伴うピット群が検出されている。このピット群の北側に近接して、井戸跡・火葬址が検出されている。また、前述した、Ａ区第１号溝状遺構が、十字に交叉する様に検出されている。

Ｂ区

当区の東側南端部は、前述のＡ区東側ピット群が近接している。この部分において、竪穴状遺構が３基検出されている。このほか、土坑墓９基・土坑等が検出され、溝状遺構も２条検出されている。この溝状遺構の内、Ｂ区第１号溝状遺構からは、中世瓦がコンテナーケースに400箱出土している。

Ｃ区

当区の南端は、前述のＢ区第１号溝状遺構が位置している。検出された遺構は、土坑墓を主体に、根石を有する掘立柱建物跡・竪穴状遺構・集石群・土坑・ピット・溝状遺構・井戸跡であるが、昭和45年の調査と今時の調査により、基壇状の施設が存在したことが判明している。これは、Ｂ区第１号溝状遺構内から出土した中世瓦を葺いた建物址に伴うものと考えられる。

Ｄ区

当区内からは、土坑墓・土坑・井戸跡・掘立柱建物跡とＦ区第１号溝状遺構の南端部が検出されている。

Ｆ区

当区からは、多くの溝状遺構と土坑墓・土坑・掘立柱建物跡・ピット等が検出されている。これらの掘立柱建物跡と溝は、館址状の遺構として考えられる一群のものが存在する。

Ｇ区

当区からは、Ｆ区同様に、数多くの遺構が検出されており、その他に竪穴状遺構が５基検出されている。

この竪穴状遺構の内の１基からは、焼土化した壁材が出土している。また、当区内にも館址状の遺構が検出されている。また、F・G・H区で検出された大規模な溝状遺構は、昭和35年以前に存在していた道路の直下ないし近い位置に存在しており、溝状遺構は、後世の地割りに大きな影響を与えたものと考えられる。

H区

当区内から検出された遺構は、南側に集中し、その北端には大規模な溝状遺構のH区第11号溝状遺構が存在しており、G区で検出された遺構と一連の関連性を有している。

Ｉ・Ｊ区

両区は面積的に広いながらも、検出された遺構は比較的少ない。遺構は、掘立柱建物跡・溝状遺構・井戸跡・土坑・土坑墓・ピット等が検出されているが、時代的に近世・近代に至るものを多く含んでいる。

以上が検出された遺構の概要であるが、全体では１寺院址・２館址に伴う遺構群であり、室町時代の蒼海城に近い当該地区は、城主であり、守護代長尾氏と深い係わりを有する長尾氏一族、ないし被官層の遺した遺構と考えられる。

また、本年度の報告は、Ｙ～Ｄ区までの遺構を中心に土坑墓を掲載し、Ｆ～Ｊ区は次年度に報告する。

Ｚ・Ｙ区の調査

Ｚ・Ｙ区は、調査区の南端部にあたる。Ｚ区の調査区域は、台地上と染谷川河川敷部にまたがっており、Ｙ区が河川敷部のみである。（以下、Ｚ区と称する場合は台地上を示し、染谷川河川敷部については、Ｚ・Ｙ

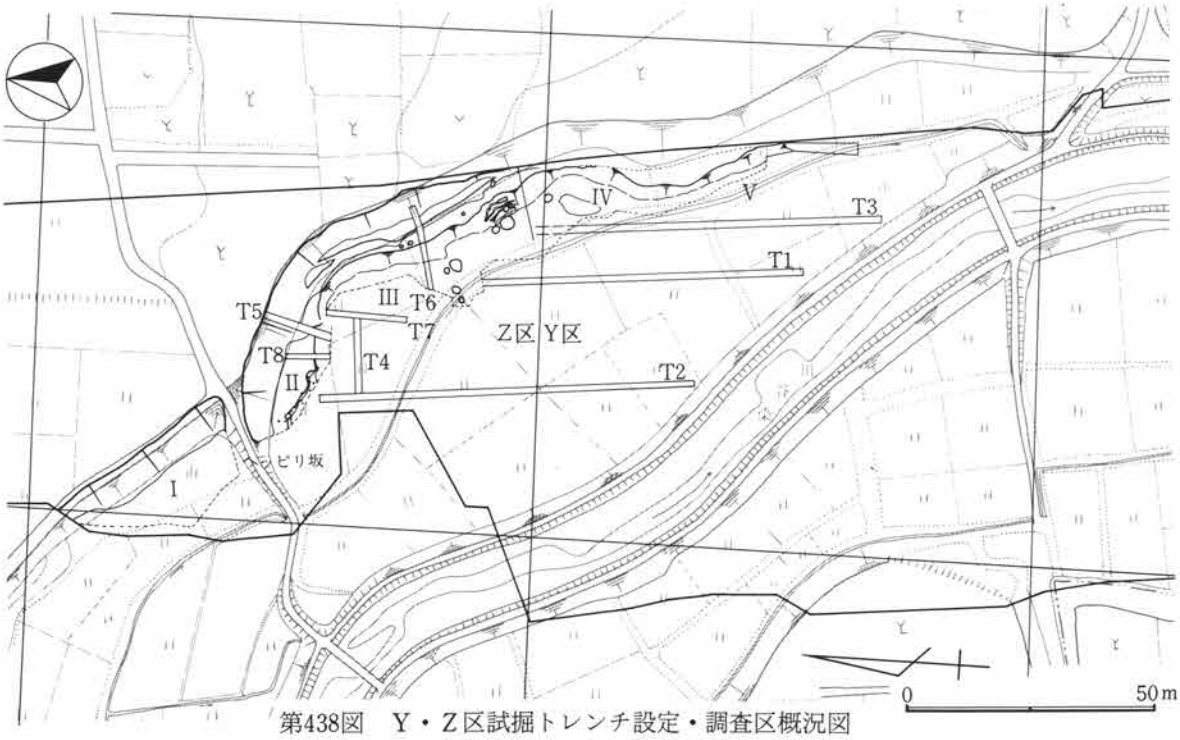

第438図　Ｙ・Ｚ区試掘トレンチ設定・調査区概況図

区の当該部を河川敷と称する）

染谷川河川敷部（以下河川敷）の調査は、昭和57年度２月から昭和58年度５月までの約４ケ月間にわたり発掘調査を実施した。この河川敷は昭和55年度に実施した試掘調査段階では調査対象区外であったが、試掘調査により、遺構・遺物包含層の存在が認められた。この所見に基づき河川敷の本調査を実施した。

調査着手以前の地目は全て水田であった。地形は、国分寺南東隅部より調査区西方にかけ緩やかな傾斜を呈する斜面であり、この部分の中位より台地上にかけては桑・菜園であるが、下位の部分は２段に分け水田

耕作が行なわれている。この斜面部は調査区に至り平坦面を成し、台地上から河川敷へ下る坂(ヘッピリ坂)を境に平坦面を２段に成し、水田耕作地となっていた。この２段の水田部はおおよそ80cmの比高を有し、上位の面は崖線に沿い10～25mほどの幅である。下位の面は長さ200m・最大幅45mほどの不整形状の耕作地であった。また、この下位面で上位面との界には水路が存在した。この河川敷は台地上と同じで、昭和35年に耕地基盤整備が実施されており、旧状（昭和35年以前）を著しく変形しないながらも多少異なっている。

河川敷の調査は、便宜上設定した「区」ではＺ・Ｙ区に該当する。このＺ・Ｙ区に該当する河川敷をさらに調査の便宜をはかり、Ｉ～Ｖ地区に区分し調査を実施した。(第438図)

調査内容・結果の概要は以下のとおりである。

Ｉ地区―当区はヘッピリ坂以西で、国分寺南東隅部から下った斜面の末端部に接する部分である。現地表面下約30～40cmほどで地山面に達し平坦であった。遺構は何ら検出されなかった。

II地区―当区はヘッピリ坂以東で崖線が変換する部分までの区域で、調査着手時の状況ではこの部分より上・下２段の水田耕作が認められた部分である。上位面は現地表下60～80cmで地山面が検出され、下位面はその一部にあたる部分の地山面が現地表面下約1.5mほどで検出されている。検出された遺構は、溝状遺構１条・土坑１基・ピット12基であった。

III地区―当区は崖線の変換部から、Ｚ・Ｙ区の区界までの部分である。当区では調査着手時に認められた上位平坦面が幅80cm～1.2m～４m幅でしか認められなかった。これはII地区の斜面に試掘時に設定したトレンチ西端部からこの狭化傾向が認められ、それ以西部は昭和35年に削平されて造成されたものと考えられる。また、斜面部にはテラス状の平坦部が２ケ所に検出されている。下位面にあたる平坦部は検出されなかった。

III地区の調査に先行し、II地区との境に土層断面の所見を得るためにトレンチを設定し、重機による掘り下げを実施し、現地表下約3.5mほどまで掘り下げた。この部分では、表土層が80cmほどで直下にＢ軽石層が20cmほどの層厚を有し、台地上のIII層上に対比される土層が1.1mほどの層厚でＢ軽石層直下で検出された。そして全体をＢ軽石層上面まで掘り下げ、遺構の存否を確認した。そして、当区から検出された遺構は、Ｂ軽石層を切る井戸４基である。出土遺物は、多量の瓦・土器等の破片が検出された。

IV地区―当区はＺ・Ｙ区の境より平坦部が突出する部分までである。検出された遺構は、ＦＡ火山灰層直上から掘り込む石組みを有する井戸跡１基であった。この井戸跡の周辺から、古墳時代後期の土師器・須恵器が多量に出土している。また、当区ではテストピットを設定し、調査を実施した。その結果、地表面下－６mほどのところで砂礫層にいたり、旧川床面に達した。この旧川床面より縄文土器片１点が出土している。

Ｖ地区―当区は平坦面が突出する部分から、下位平坦面の末端部までである。また、末端部はトレンチを設定し調査を実施し、土層断面からの調査所見を得た。断面からは、台地上のIII層土に対比される土層中に鉄分の沈着層が水平状態で認められた。また、これと同様な状態がIII・IV地区内でも認められており、IV地区では「畦」状のものが断面で認められた。これらは水田址の状況に似ている。しかし、平面的な調査は不充分であり、水田址が存在したかは明言できない。詳細については後年に記したい。

河川敷全体は、台地上同様に生活に関係する遺構が検出されている。特に中近世の時期に該当する井戸が４基近接し検出されている点で、水が得易い所であったと考えられる。また、土坑・ピット等を検出しているが、土坑については明確な所産時期を証明するものは皆無であった。

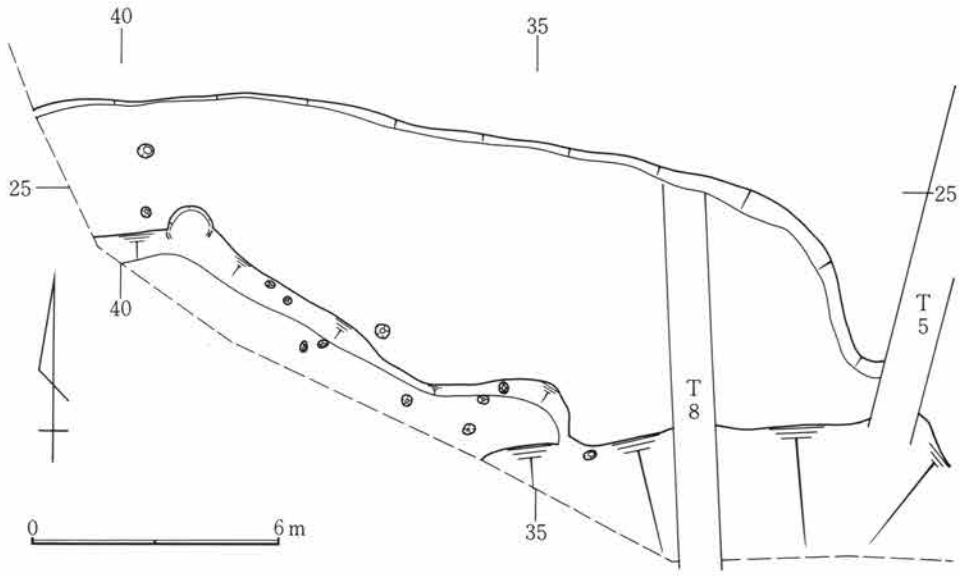

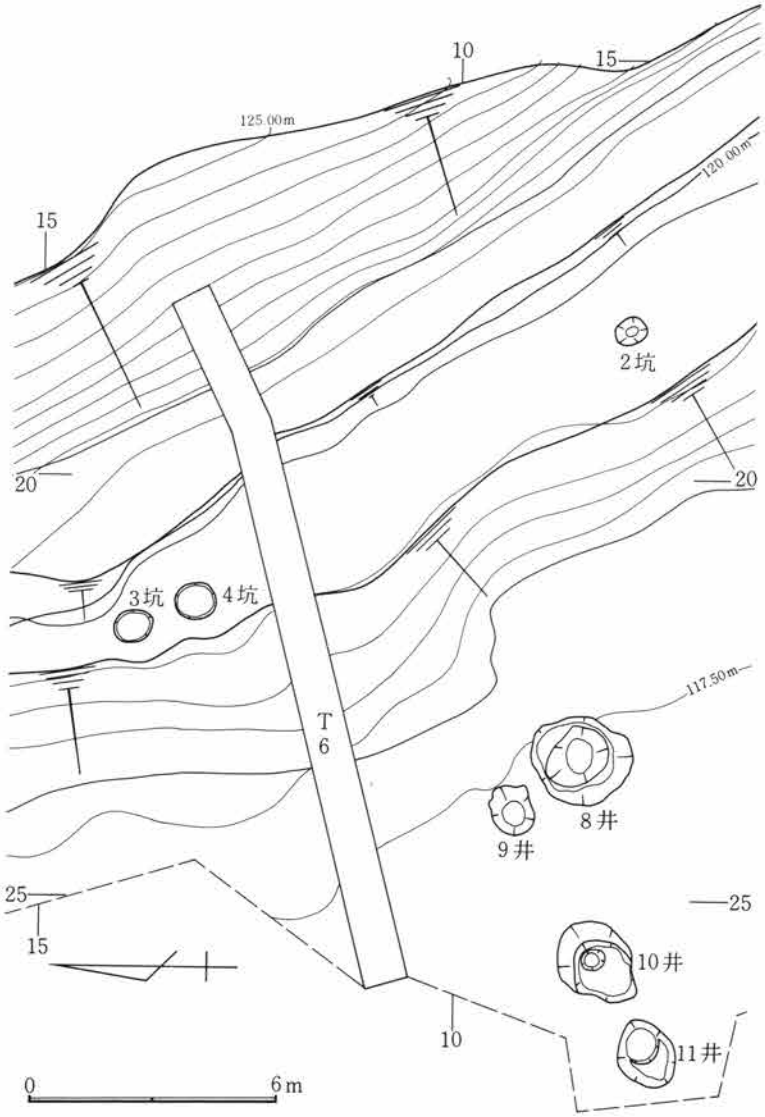

第439図　河川敷II・III地区遺構配置図

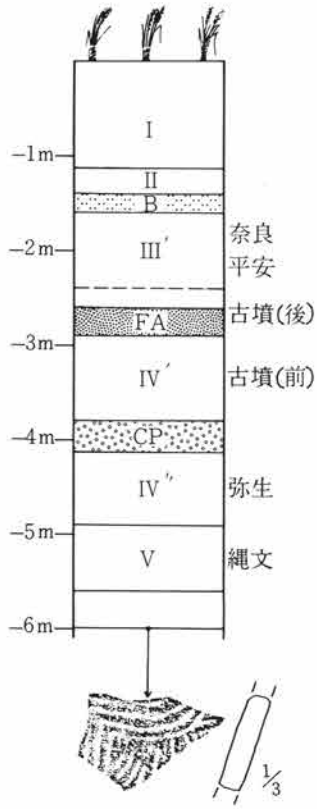

第440図　河川敷基本土層図

遺構名称	Ｚ区第８号井戸跡	位置	８－Ｚ－23・24グリッド内			平面形態	不整楕円形
規模(m)	地上径2.48	底径0.84	最細径―	最大径―	深度1.33	湧水位深度	夏期1.09・冬期―
アグリ部最大径	夏期―・冬期―	湧水層	Ⅴ′			耐水層	Ⅴ′下位

遺構名称	Ｚ区第９号井戸跡	位置	10－Ｚ－24・25グリッド内			平面形態	不整形
規模(m)	地上径1.15	底径0.6	最細径―	最大径―	深度0.81	湧水位深度	夏期0.8・冬期―
アグリ部最大径	夏期―・冬期―	湧水層	Ⅴ′			耐水層	Ⅴ′下位

遺構名称	Ｚ区第10号井戸跡	位置	８・９－Ｚ－26・27グリッド内			平面形態	隅丸方形？
規模(m)	地上径2.18	底径1.09	最細径―	最大径―	深度1.39	湧水位深度	夏期1.3・冬期―
アグリ部最大径	夏期―・冬期―	湧水層	Ⅳ′			耐水層	Ⅳ′下位

遺構名称	Ｚ区第11号井戸跡	位置	26・27－Ｚ－７グリッド内			平面形態	楕円形
規模(m)	地上径1.68	底径0.72	最細径―	最大径―	深度1.74	湧水位深度	夏期1.3・冬期―
アグリ部最大径	夏期―・冬期―	湧水層	Ⅳ′			耐水層	Ⅳ′下位

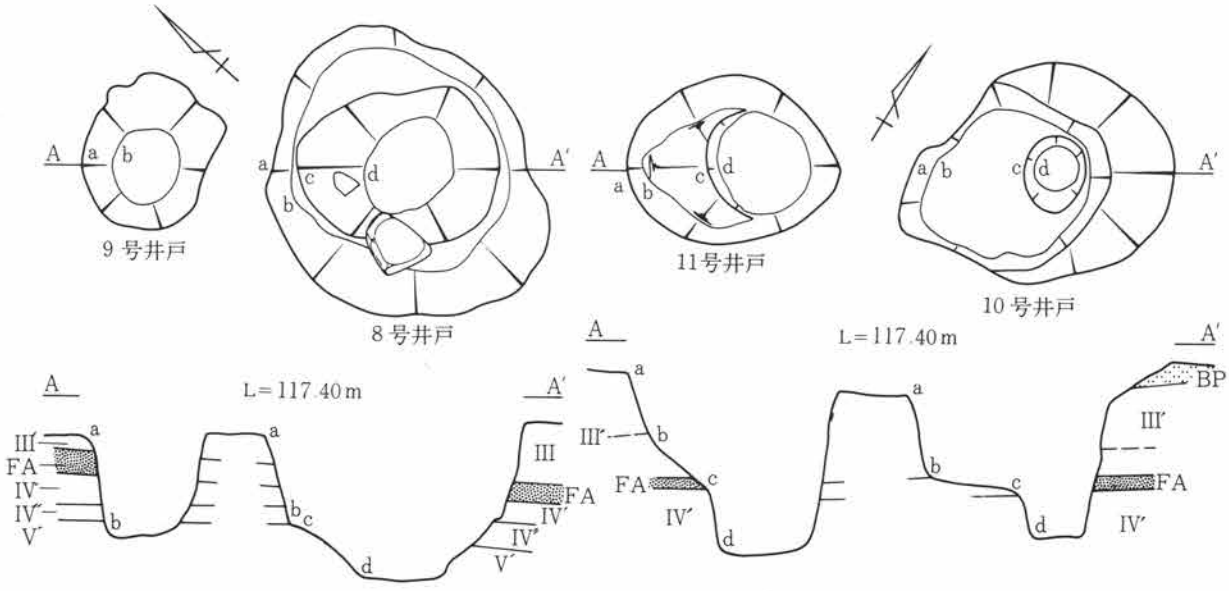

第441図　Ｚ区第８～11号井戸跡実測図

所　見　この４基の井戸は、全てＢ軽石層を切り構築している。これらの井戸は掘り方が浅く、第９号井戸跡は、検出された全ての井戸の中で最小規模のものである。しかし、いずれの井戸もＦＡ層が耐水層となり、Ⅲ層から小量ながらも湧水が認められる。湧水が最も顕著な土層はⅣ層からⅤ層との間である。この４期は、河川敷という湧水位が浅い土地の性格を利用構築したものと考えられる。覆土は、いずれの井戸も湧水により明確に観察されなかったが、Ｂ軽石層を掘り込んで構築されているため、覆土にもＢ軽石が混入していた。

出土遺物は、自然遺物が多い。また、第10号井戸跡からは、４隅にあたる部分から竹が突き刺された状態で出土している。

Ｚ区の調査

Ｚ区は、前述したとおりで、台地上の部分を指す。当区内からは、台地上と河川敷部を結ぶヘッピリ坂(兵切坂)・道状遺構・溝状遺構・テラス状の遺構が検出されている。また、江戸時代に記された絵図に、〝西川稲荷〟が見られる。この稲荷は現存しないが、位置は調査区の東側で近接した場所にあたる。

当区内で検出された遺構は、いずれも相互に関連する一連のものであり、広くは、現在の元総社町と東国分村とを結ぶ道等の施設の一部であったものである。そして、当区は蒼海城の西側約250mほどの位置にあたる。

ヘッピリ坂（兵切坂）・テラス状遺構

この坂の名称は、当地区で２つの説がある。１つ目は、坂が急なため登り下りに、〝ヘッピリ腰になるため〟という説。２つ目は、昔、戦の折に染谷川を渡り坂を登ってくる敵兵をここで切り殺したため〝兵切〟が訛ったと言われている。しかし、調査したこの坂は、昭和35年に実施された耕地基盤整備時に改修されたものと考えられる。それは付図13・14に示したとおり、古地図等には、テラス状遺構が検出された部分に坂が見られる。また、後述するＡ区第１号溝状遺構は、その南端部がこのテラス状遺構の付近まで延びている。調査した坂は、旧坂の周辺部を利用し改修されたものである。

出土遺物は、縄文時代から近世に至る土器・陶磁器・石器等が多量に出土している。

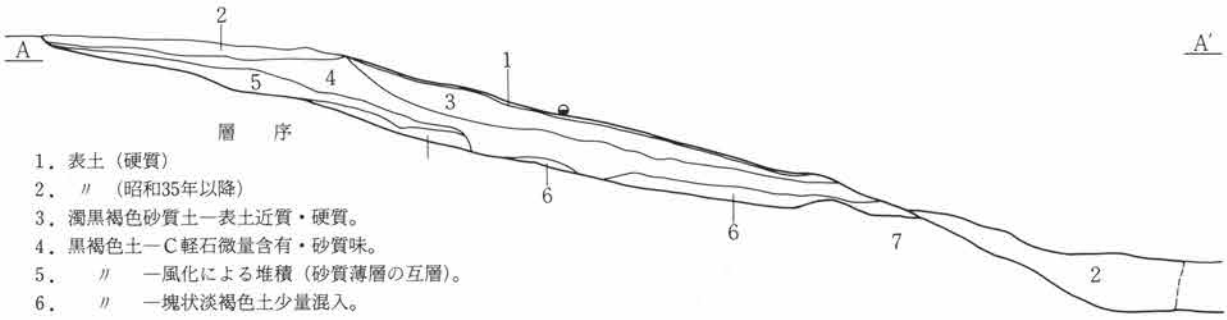

第442図　Ｚ区ヘッピリ坂土層断面実測図

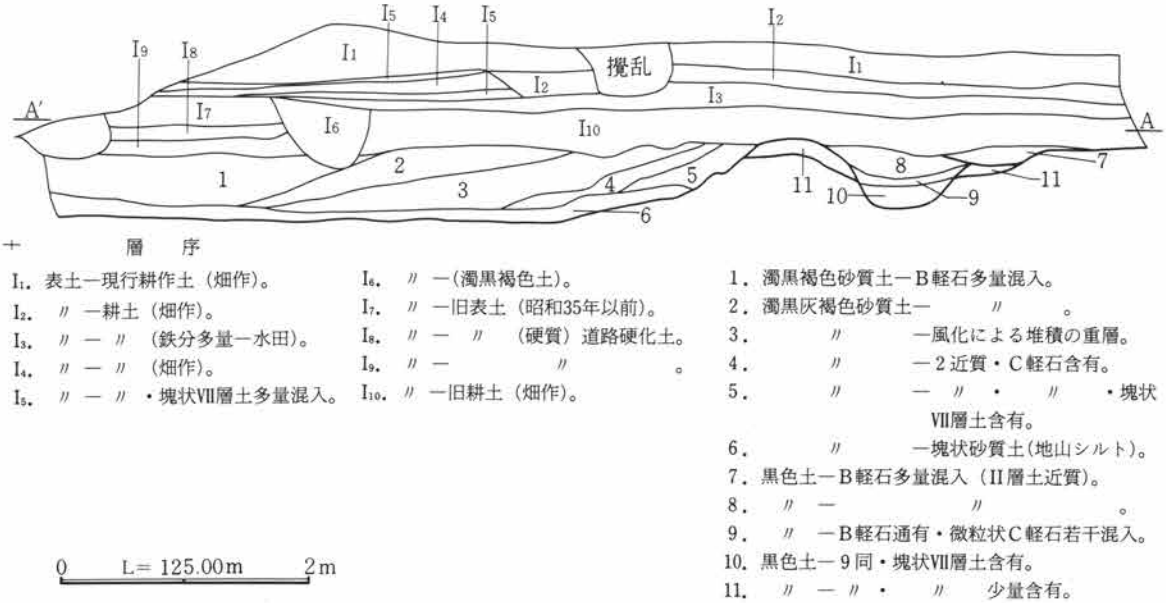

第443図　Ｚ区道状遺構西端部横断面実測図

道状遺構

この道状遺構は、台地の崖線に沿い、調査したヘッピリ坂の部分から西側におりて検出されており、上部には、調査着手以前まで現行農道が存在していた。当遺跡は、この農道直下約1.4m下で検出されたが、斜面側の部分は削り取られていた。

この道状遺構は、溝状に掘られており、その底面部を路面として使用している。規模は、遺存する部分で幅7.2mほどを測る。底面は非常によく踏み固められており、浅い数条の轍が検出されている。また、底面は、Ⅶ層土を70cmほど掘り込んで構築しており、当時の生活面からかなり掘り下げて底面を造っており、おおむね1.5mぐらい下位に構築したものと考えられる。

覆土は、基本土層のⅡ層土を主体にしている。

溝状遺構

溝状遺構は３条検出されている。この内の１条は、Ａ区第１号溝状遺構の南端部にあたる部分である。

第１号溝状遺構は、前述した道状遺構に近接し平行する部分と、走行方向を変え、Ａ区第１号溝状遺構に切られている部分がある。遺存状態は、道状遺構と平行する部分では比較的良好であるが、他の部分では良くない。規模は、幅1.2mほどで、断面は箱掘り状を呈したと思われる。道状遺構と平行する部分は、道状遺構の土層断面からほぼ同時期に存在したと考えられ、道状遺構に伴う溝状のものであったことが推定される。そして、この溝状遺構を含め、道状遺構は、台地の縁辺を国分僧寺方向に向い、僧寺の南西隅部に達したと考えられる。

第５号溝状遺構は、後述するＡ区第１号溝状遺構と鋭角に交叉するように検出されている。遺存は全体に悪く、幅0.7mほどで、断面形状は浅いＵ字状ないし箱掘り状のものであったと考えられる。覆土はⅡ層土を主体としている。

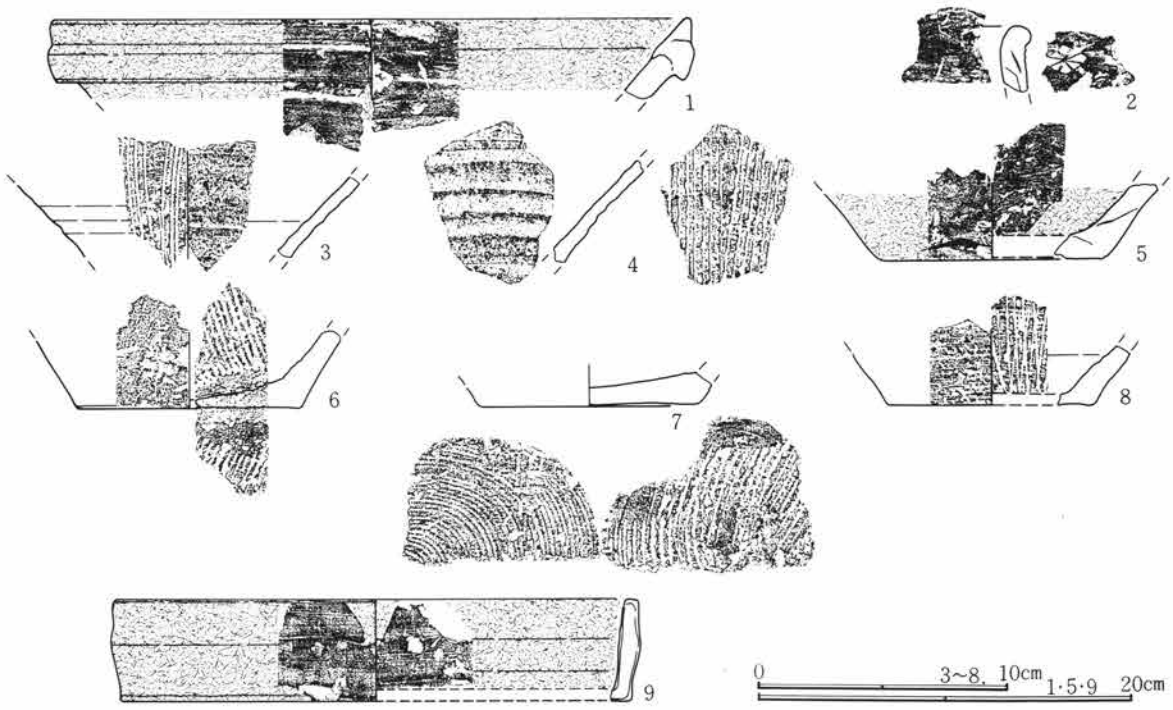

第444図　Ｚ区ヘッピリ坂（兵切坂）出土遺物実測図（１）

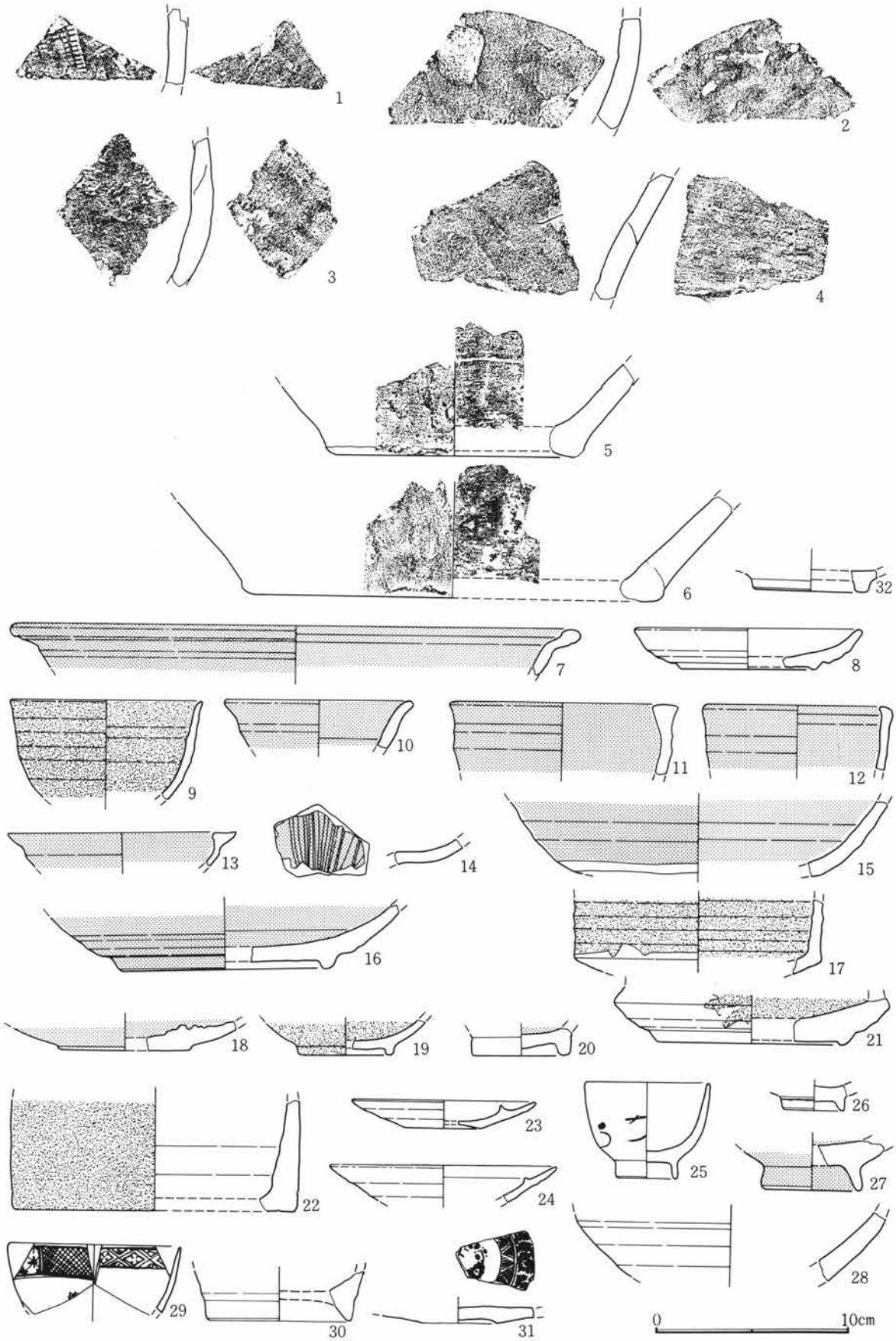

第445図　Ｚ区ヘッピリ坂（兵切坂）出土遺物実測図（２）

Ａ区の調査

当区内から検出された遺構は比較的少ない。検出された遺構は、溝状遺構・掘立柱建物跡・井戸跡・火葬址・垣址等と多数のピットである。この内、溝状遺構以外は１ケ所に集中して検出されており、この部分をＡ区東側ピット群と呼称している。また、このピット群に近接したＢ区内から竪穴状遺構が検出されている。調査は、東側側道部分と本線敷部分に分離して実施した。

Ａ区第１号溝状遺構

当第１号溝状遺構（以下Ａ１溝）は、Ｚ・Ａ・Ｂ区内を斜めに走行している。溝の南端は、Ｚ区テラス状遺構の周辺で消滅しており、北側は調査区外部に延びている。また、当Ａ１溝は、21～24－Ａ－38～42グリット周辺で、東西方向に走行する部分と交叉している。この部分は、２条の切り合いと考えられたが、調査の結果同時存続していることが明らかとなった。そして、この部分は東側に３ｍほど延び立ち上がっている。

規模は、幅2.4m前後を測り、深度は0.8mほどを測る。Ⅶ層土を60cmほど掘り込んで構築されており、当時生活面下約1.5mほどに達したと考えられる。そして竪く締っていた。また、断面では中央部が若干脹れあがり、壁寄りで皿状に窪んでいる。この窪んでいる部分では、所々で深く細い溝状を呈する部分が検出され、轍状のものと考えられる。覆土はⅡ層土を主体にしており、全体的に硬質である。そして、覆土の土層中４層が非常に竪く締っている。この４層土中には、部分的に遺物が集中する部分が認められており、断面では、底面の断面形状と類似している。また、底面の両側の窪んだ部分には砂層が薄く堆積していた。壁の立ちあがりは、ほぼ45度前後である。

東西に走行する部分は、幅2.3mほどを測り、Ⅶ層土中に底面を構築している。底面は、南北走行の部分のように轍状の状態は認められず、ほぼ平坦であるが、東側では中央部が窪んだ状態となっている。また、南側壁下には、細い溝状を呈する部分が検出されており、この部分より板碑片（第453図－１）が出土している。

交叉部は、全体的に窪んでおり、東西走行の部分は、交叉部に向い緩やかに傾斜している。

出土遺物は、南北走行する部分では上述したとおり、４層土内より集中して出土している。これは、小面積ながらも面的な広がりが認められる。この部分から出土するものは礫が多く、この礫に混じる状態で土器類が出土している。土器類も縄文時代から中世に至るものが混在しており、特に国分寺瓦が量的に多かった。この状況は、現在の畑の隅に積まれている土器・礫の如く、耕作に不要なものを集めて置いた感じがある。

覆土の上層（１層）内には、近世の陶磁器片が少量含まれていた。

全体としては、縄文時代～中世に至る間の遺物を出土しているが、縄文・奈良・平安時代の遺物が非常に

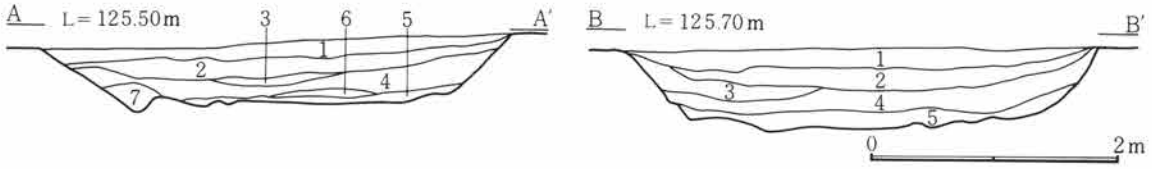

1．濁黒色土－Ｂ軽石通有・微粒状Ｃ軽石含有（砂質土）。
2．　〃　－　〃　・粒状Ｃ軽石含有・粒状炭化物含有。
3．　〃　－　〃　・微粒状Ｃ軽石含有・微粒状Ⅶ層土多量混入砂質土。
4．　〃　－１近質。
5．濁黒色土－Ｂ軽石通有・粒状Ｃ軽石含有。硬質土（層上部に遺物を多量に含有する）。
6．濁暗灰色砂土－水性堆積による砂層。
7．黒色土－Ｂ軽石通有・塊状Ⅶ層土多量混入。

第446図　Ａ区第１号溝状遺構土層断面実測図

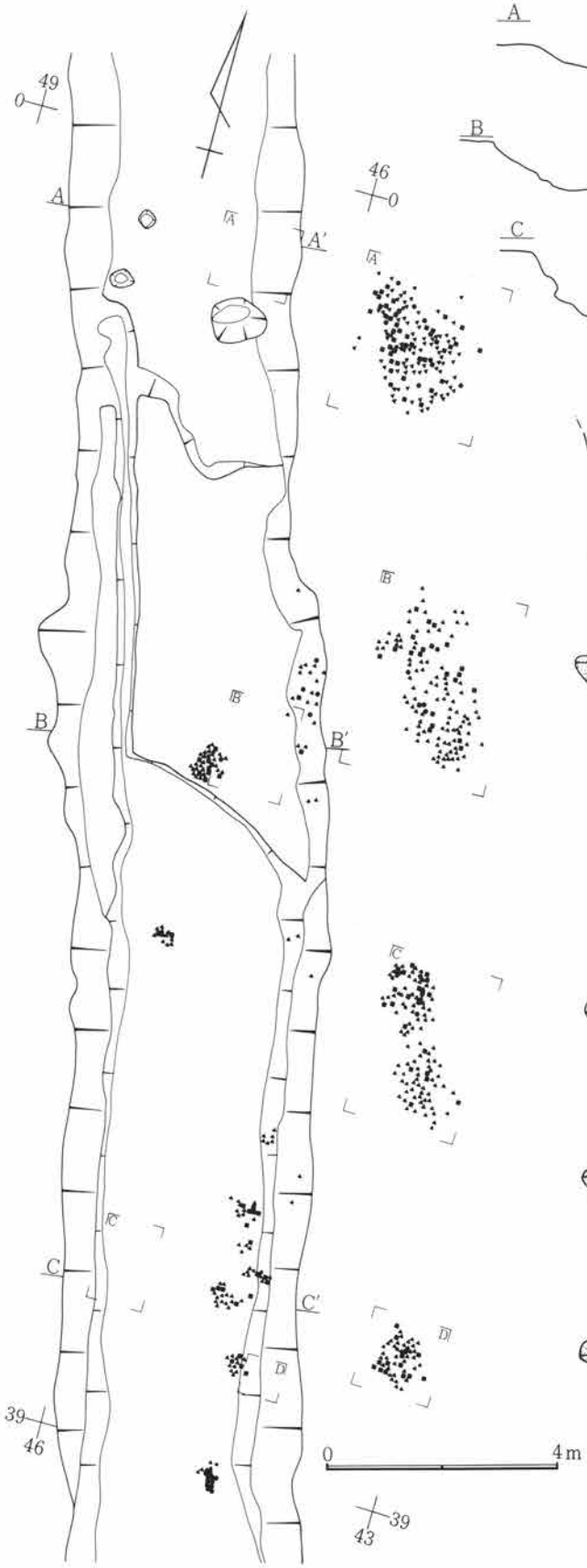

第447図　Ａ区第１号溝状遺構遺物出土状況実測図

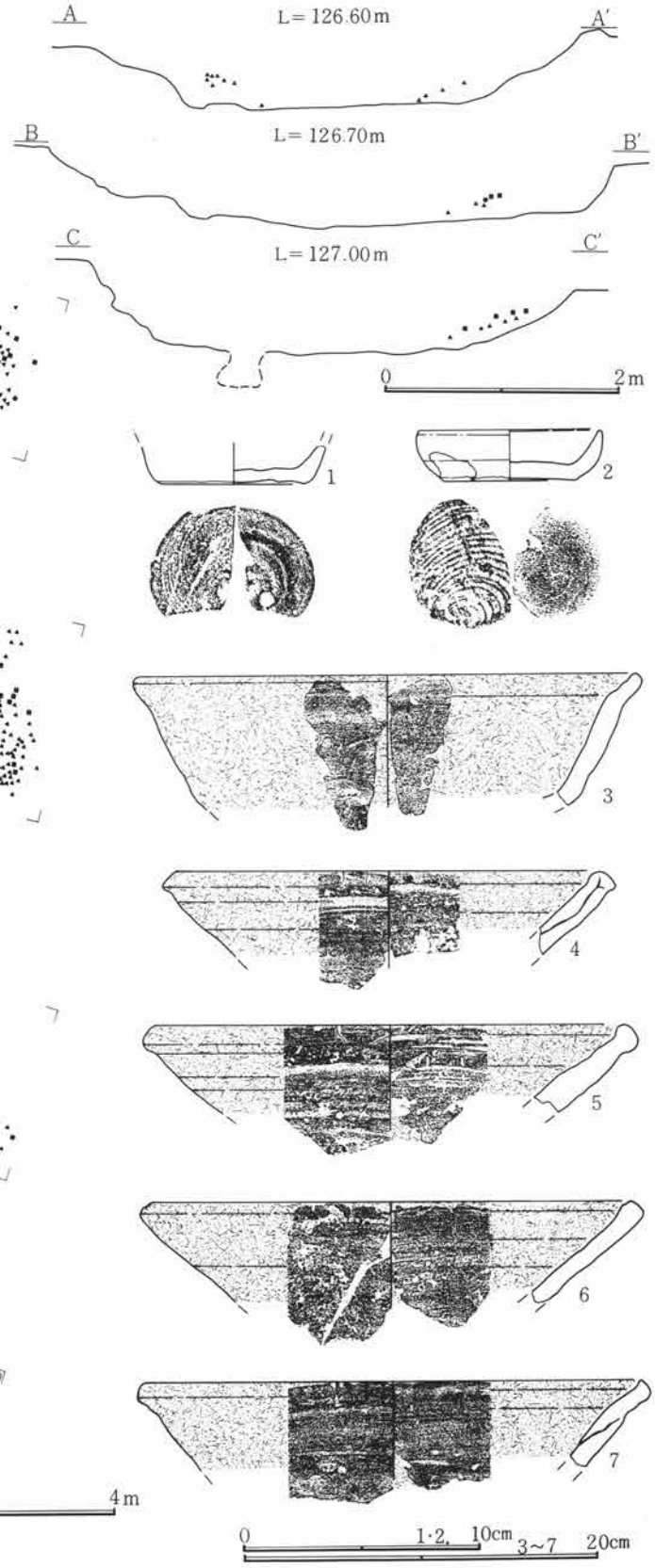

第448図　Ａ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（１）

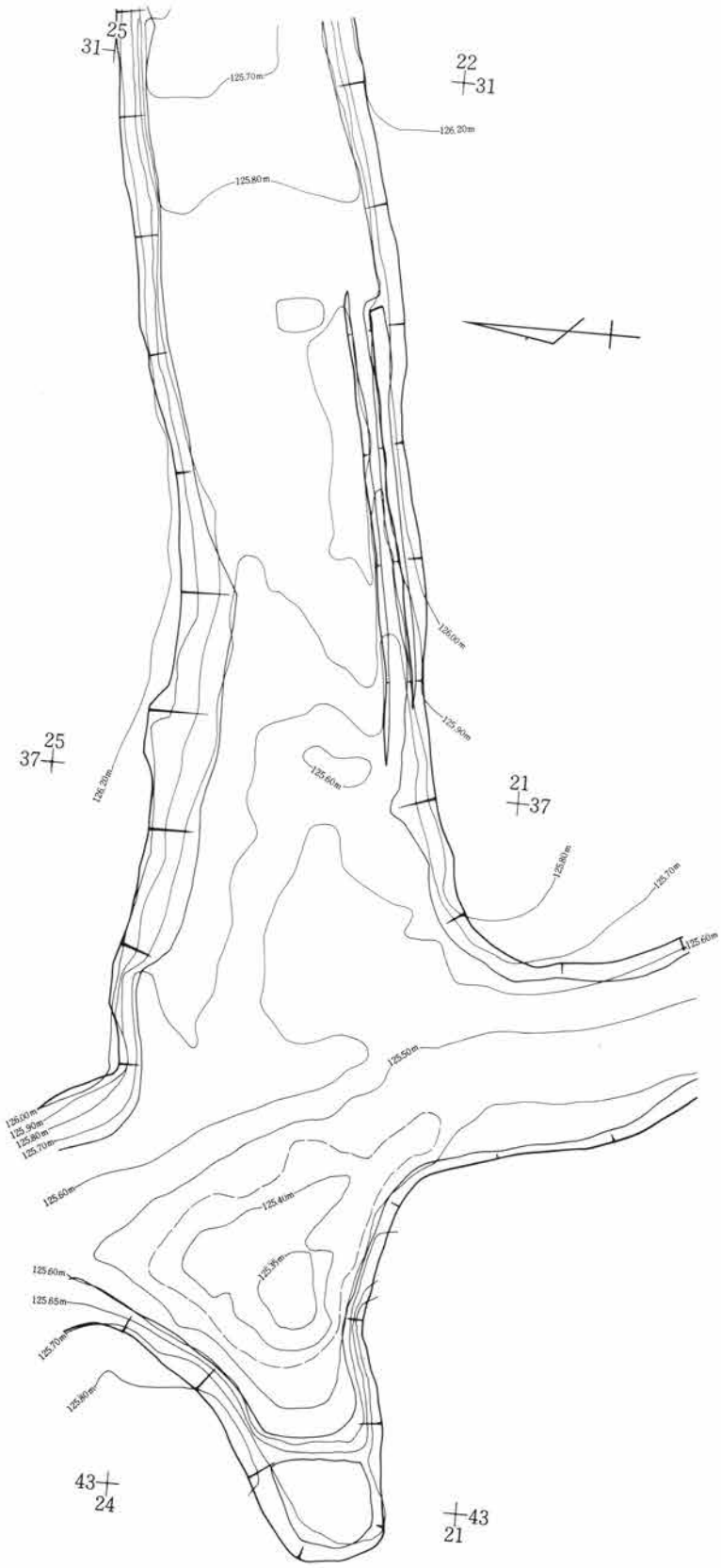

第449図　Ａ区第１号溝状遺構交差部実測図

多く、大半を占めている。

中世遺物としては、図示した遺物の他に瓦が少量出土しており、後述するＢ区第１号溝状遺構から出土した一群と同種のものであった。

このＡ１溝は、底面等の状況から道状の遺構と考えられる。これは、Ｚ区で検出された道状遺構が、当時の生活面から1.5mほど掘り下げ、底面を構築しており、当Ａ１溝も同様な状態であった。この点から、当時の道は深く掘り窪められた溝状のものであったと考えられる。しかし、単なる道であるなら、深く掘り込んで構築する必要もないと考えられる。この両者と同様な溝状を呈する遺構は、Ｆ区・Ｇ区・Ｈ区で検出されており、いずれも大規模なものである点が共通している。

これらの溝状を呈する道状遺構は、溝としての機能と、道としての機能を兼ねたものとして存在したものと推定される。

溝としての機能を想定した場合は、城・館址に伴う防御等のためとしての存在が考えられる。また、水の通水用としての存在も考えられる。

防御のためのものとして考えた場合には、城・館の存在を示さねばならない。しかし、城・館址の存在を示せる遺構は、Ａ区東側ピット群と、後述するＣ区内での状況である。このＣ区内の状況については後述するが、寺院址の存在が考えられる。このＡ１溝の延

長部は、後述するＣ区第１号溝状遺構と連接すると思われ、付図15に示したとおりである。これにより、寺院址とその前面に展開する館状の遺構の一部であると考えられる。そして、通水用を想定した場合には、大降雨の雨水の排水が考えられる。これは、当該地区が郡村誌にも見られるように、雨水に耕地が侵されることが多く、地山層が粘性であり、地下への浸透が悪いためによると考えられる。

これらの点から、両者を兼ねた存在でこのＡ１溝が存在するものと考えられる。

このＡ１溝は地籍図（昭和30年頃）を見ると、溝は、地割りの中にその痕跡が認められる。しかし、この痕跡も昭和35年に実施された耕地基盤整備時に姿を消している。

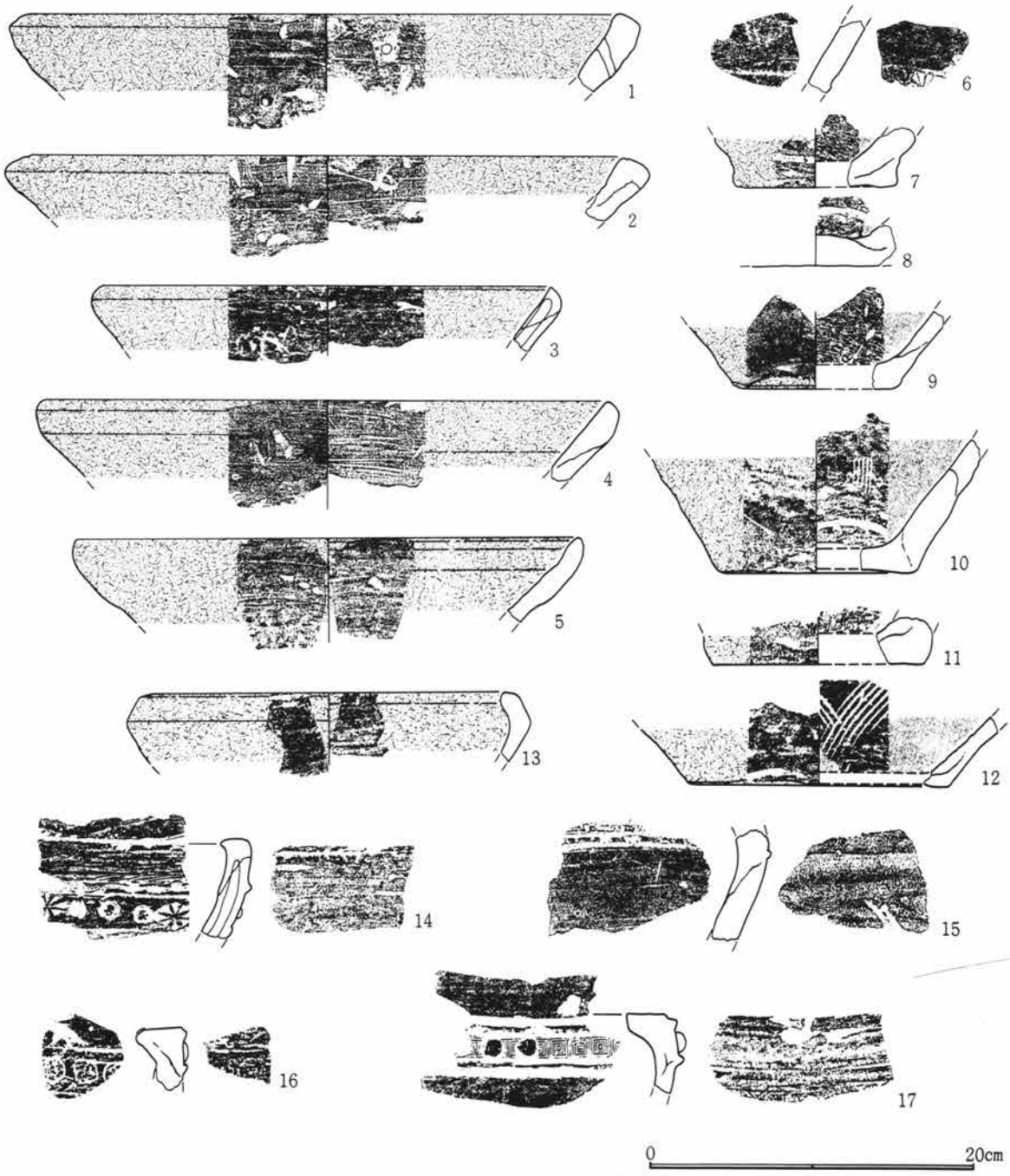

第450図　Ａ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（２）

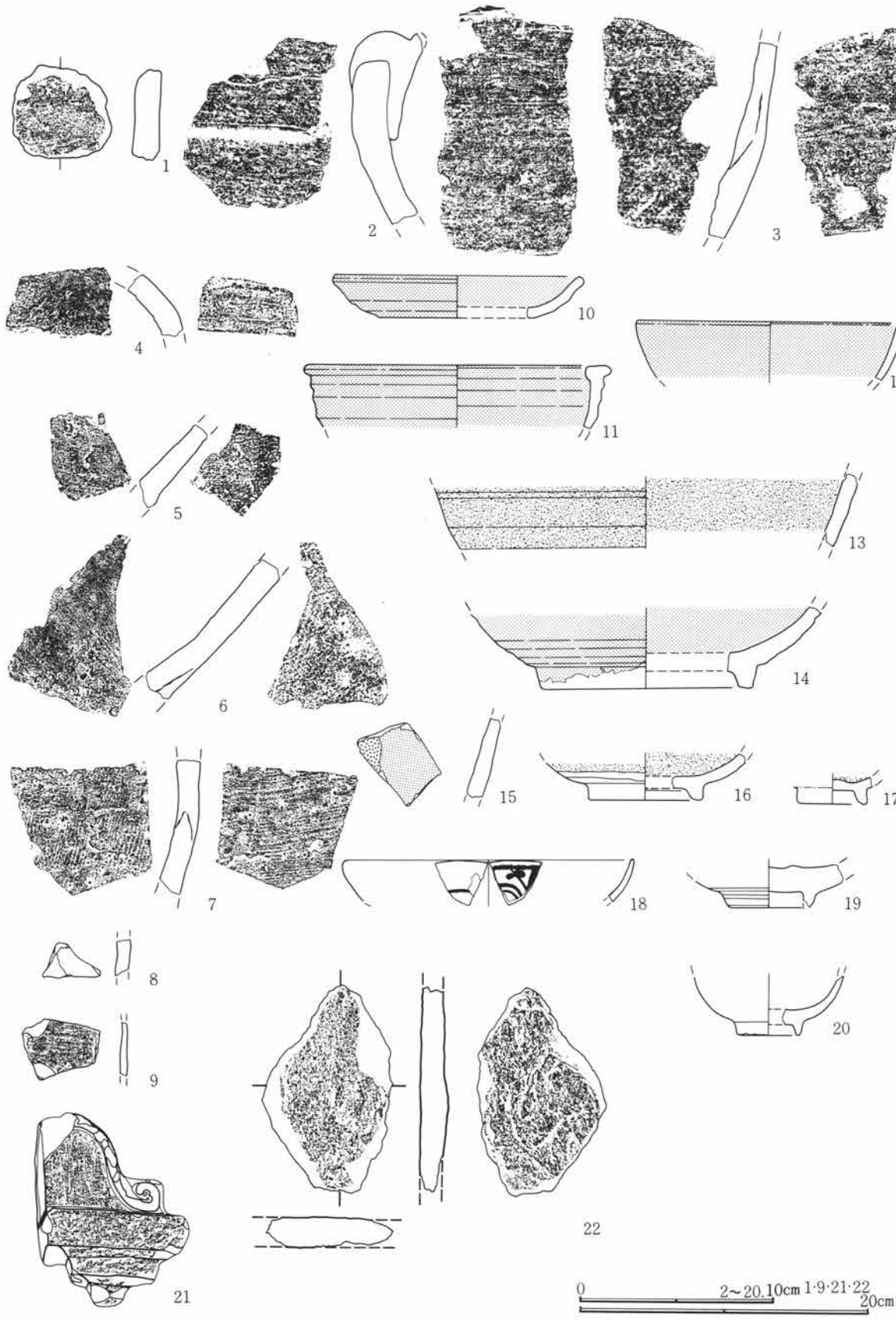

第451図　Ａ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（３）

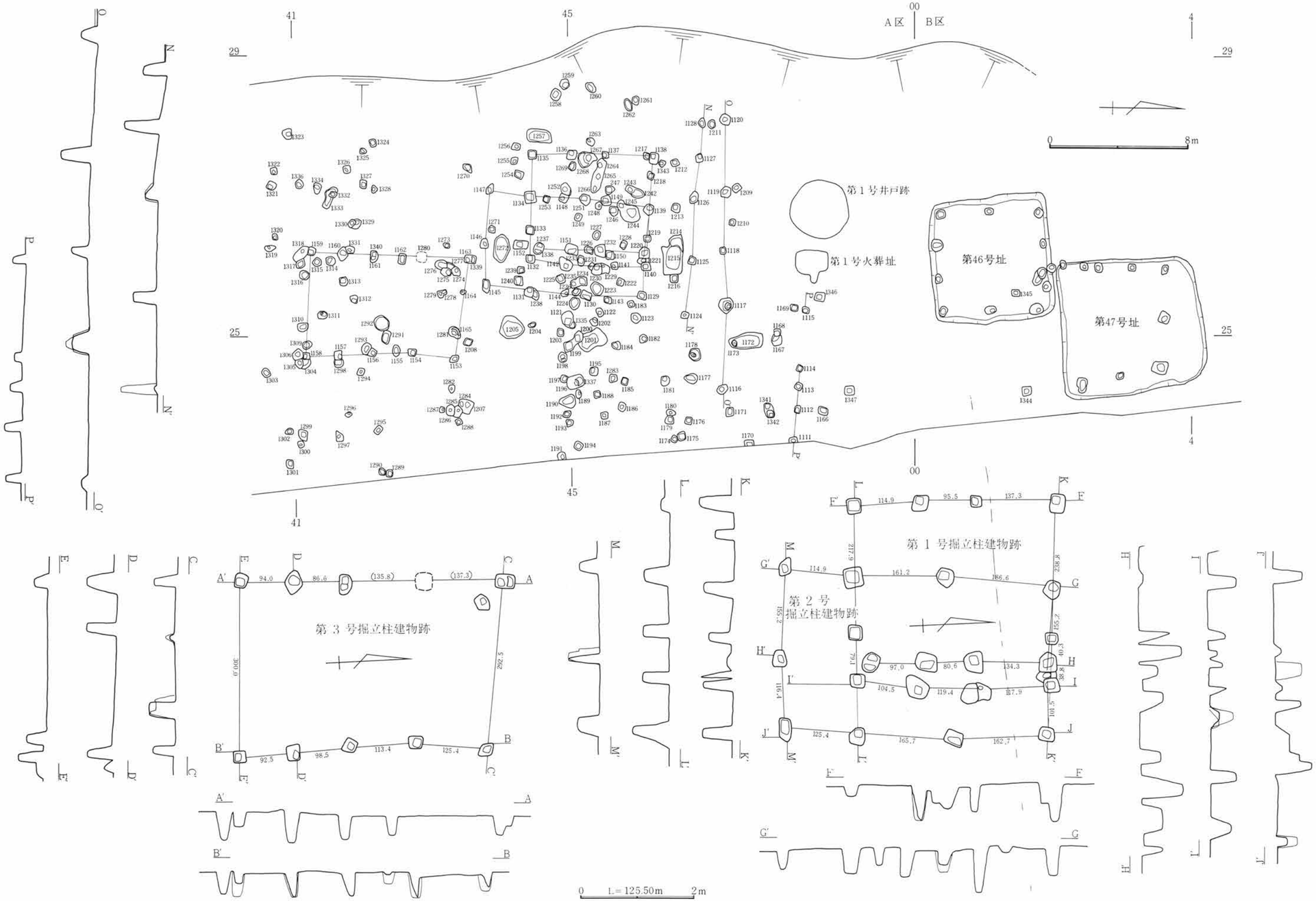

番号	深度	番号	深度	番号	深度	番号	深度	番号	深度
1111	9.50	1158	40.50	1205	25.50	1252	23.00	1299	30.50
1112	29.50	1159	24.50	1206	10.00	1253	29.50	1300	14.50
1113	18.50	1160	55.50	1207	42.30	1254	45.00	1301	14.50
1114	19.50	1161	41.00	1208	48.50	1255	16.50	1302	13.00
1115	22.50	1162	31.00	1209	44.00	1256	27.50	1303	11.00
1116	20.50	1163	37.00	1210	19.50	1257	29.50	1304	12.00
1117	40.50	1164	12.55	1211	16.00	1258	14.50	1305	26.50
1118	26.00	1165	34.00	1212	64.00	1259	30.50	1306	38.00
1119	51.50	1166	25.50	1213	67.50	1260	15.00	1307	欠
1120	17.00	1167	17.50	1214	9.50	1261	47.50	1308	欠
1121	60.00	1168	63.00	1215	34.50	1262	19.50	1309	34.50
1122	59.00	1169	19.00	1216	18.00	1263	31.50	1310	30.00
1123	34.50	1170	39.00	1217	33.00	1264	50.50	1311	13.50
1124	61.50	1171	21.50	1218	31.50	1265	30.50	1312	45.50
1125	38.50	1172	20.50	1219	37.50	1266	33.00	1313	40.00
1126	23.00	1173	18.50	1220	6.50	1267	36.50	1314	19.00
1127	60.00	1174	18.50	1221	53.50	1268	20.50	1315	32.50
1128	40.50	1175	15.00	1222	14.00	1269	37.50	1316	9.50
1129	51.00	1176	24.50	1223	15.00	1270	33.00	1317	13.00
1130	45.00	1177	14.00	1224	8.00	1271	31.00	1318	49.00
1131	62.00	1178	21.50	1225	36.00	1272	35.00	1319	13.00
1132	46.00	1179	16.00	1226	30.50	1273	17.00	1320	39.50
1133	45.00	1180	10.50	1227	9.00	1274	40.00	1321	48.00
1134	42.50	1181	31.00	1228	11.00	1275	38.00	1322	33.00
1135	19.00	1182	15.50	1229	24.50	1276	21.50	1323	18.00
1136	60.00	1183	17.50	1230	33.50	1277	11.50	1324	44.50
1137	43.50	1184	41.00	1231	14.50	1278	9.50	1325	13.00
1138	64.50	1185	9.50	1232	74.50	1279	18.50	1326	38.50
1139	50.50	1186	25.50	1233	31.00	1280	——	1327	47.55
1140	49.00	1187	15.00	1234	46.50	1281	33.50	1328	13.00
1141	30.50	1188	13.50	1235	34.50	1282	25.00	1329	38.00
1142	40.50	1189	17.00	1236	11.50	1283	35.00	1330	51.50
1143	39.50	1190	35.50	1237	35.00	1284	37.50	1331	50.00
1144	43.50	1191	10.50	1238	41.00	1285	33.50	1332	20.00
1145	36.00	1192	27.00	1239	26.00	1286	49.00	1333	16.00
1146	36.00	1193	55.00	1240	18.00	1287	14.50	1334	7.00
1147	32.50	1194	44.00	1241	22.50	1288	10.00	1335	13.00
1148	48.50	1195	33.50	1242	12.50	1289	21.00	1336	13.00
1149	77.00	1196	53.00	1243	42.50	1290	21.50	1337	35.50
1150	54.50	1197	35.00	1244	14.00	1291	17.50	1338	26.00
1151	39.50	1198	24.50	1245	11.00	1292	10.50	1339	21.50
1152	74.00	1199	42.50	1246	48.50	1293	36.00	1340	30.00
1153	35.00	1200	54.00	1247	34.00	1294	17.50	1341	10.00
1154	38.00	1201	21.00	1248	13.00	1295	29.50	1342	40.00
1155	19.50	1202	34.00	1249	13.50	1296	8.00	1343	25.00
1156	40.50	1203	28.50	1250	15.50	1297	37.50		
1157	42.50	1204	25.50	1251	35.00	1298	12.50		

第452図　A区東側ピット群・1～3号掘立柱建物跡実測図

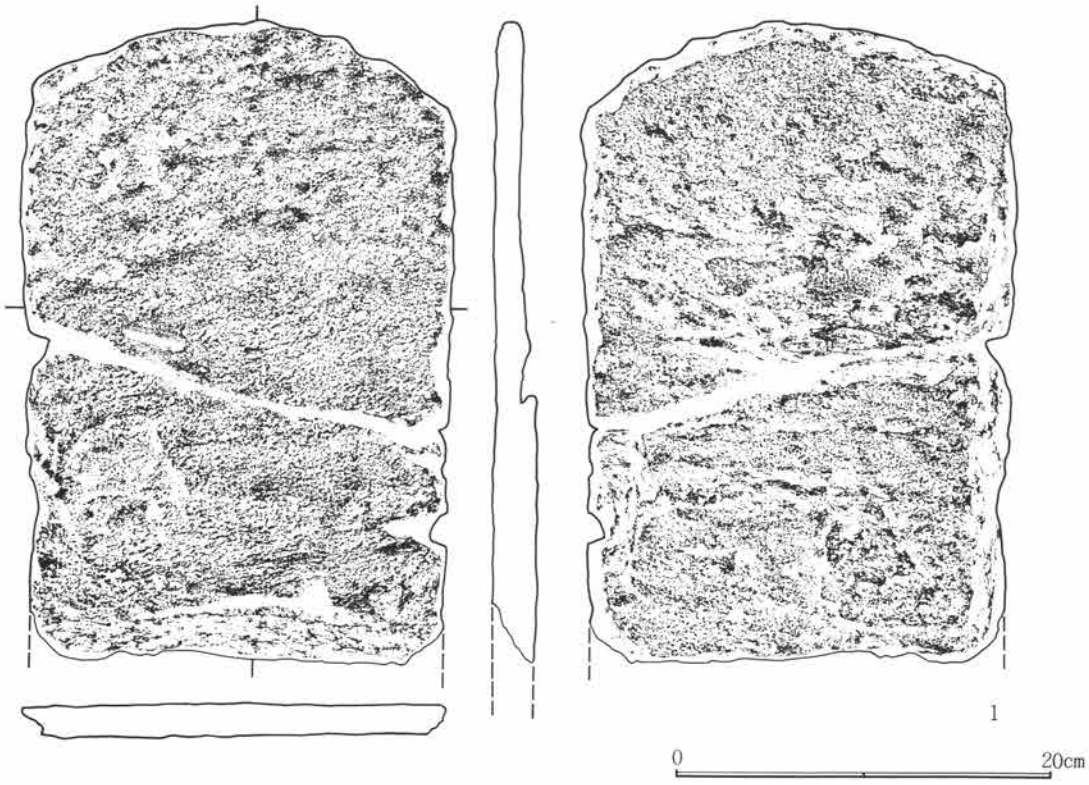

第453図　Ａ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（４）

Ａ区東側ピット群

当Ａ区東側ピット群（以下ピット群）は、調査区の東端部において検出され、調査区外の東側に広がり、全体は検出されなかった。当ピット群は、周辺で確認した前代の住居跡群の確認面（Ⅳ層土上層～Ⅴ層土上面）では、南北30m×東西20mほどで長方形状の落ち込みが認められ、この部分を調査することによりピット群が検出された。ピット群は、長方形状の落ち込みの底面に検出されたが、近接する火葬址・第１号井戸跡は、この落ち込みの北側で検出されている。

このピット群から検出されたピットの平面形状は、大半が正方形状を呈し、長方形・楕円形状のものも少数存在している。深度は別表に示した。

ピット群の内には、配列・柱間から掘立柱建物と考えられるものが存在する。この掘立柱建物は、多数検出されたピットの中から摘出したもので、確定されるものでなく、垣址（サク列）も同様である。推定される掘立柱建物跡・垣址（サク列）は、３棟３列である。また、これら以外にも配列により、何らかの関連性を有するものがあるが、明確な根拠がないため除外した。

第１号掘立柱建物跡は、３間×２間であり、各面の柱間規離合計数は、北面＝317.9cm（以下単位cm）・南面＝297.0・東面＝341.8・西面＝347.7である。第２号掘立柱建物跡は、３間×２間であり、柱間規離合計数は、北面＝256.7・南面＝271.6・東面＝453.8・西面＝462.7である。第３号掘立柱建物跡は、４間×１間であり、柱間合計数は、北面＝292.5・南面＝300.0・東面＝429.8・西面＝453.7である。第１・２号掘立柱建物跡は重複する状態で出土したが、単一面で一括に検出したため、根拠は乏しく、また、明定できるものでない。

柱間の合計数値からは、公約数は把握されない。しかし、第３号掘立柱建物跡の南面が300.0の数から、30cm単位の数値が考えられるが、他の部では該当しない。すなわち、使用尺については不明である。

遺構名称	A区第１号井戸跡	位置	49・50—A—27・28グリッド内			平面形態	円形
規模(m)	地上径1.84	底径0.74	最細径0.74	最大径2.00	深度8.50	湧水位深度	夏期6.20・冬期——
アグリ部最大径	夏期2.00・冬期——	湧水層	17層			耐水層	18層

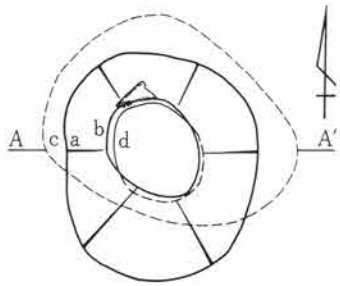

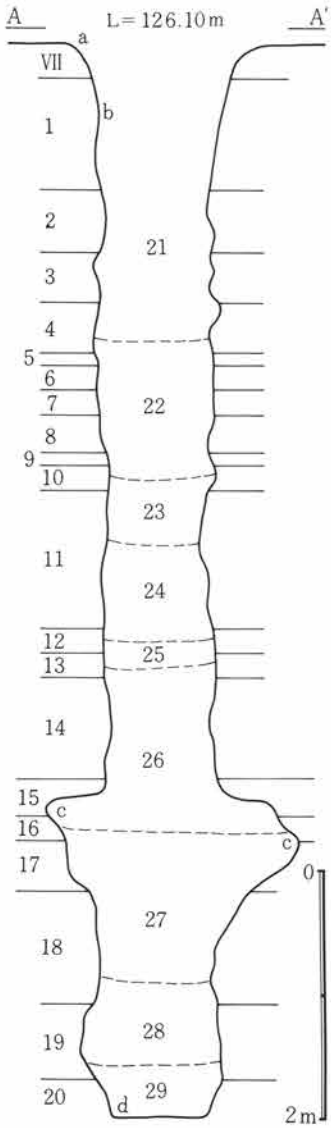

所　見　当井戸跡は、前述したA区東側ピット群の北側で、A区第１号火葬址が東側で近接した位置で検出されており、北側には、B区46・47号址が存在する。

当井戸跡は、調査時に井戸枠等の施設及びその痕跡は認められず、底面から確認面まで、素掘りの状態であることが明らかとなった。この所見から、井戸形態は、地山井筒円筒型である。また、台地上で検出された井戸では最南端に位置し、深度も最も深いものである。

断面では、地山２～４層土中に小規模なアグリが認められる。これは、夏期湧水に伴い生じたアグリであり、10層部にも若干認められる。15層から20層にかけては、大きなアグリが生じている。この部分は、冬期湧水に伴うものである。また、上位に認められる夏期湧水は、降雨後の自然湧水によるものである。

覆土は、人為層と判断できる層に22・23・25・27・28層があり、24・26層についても人為層と考えられる。21層は、井戸跡が埋められてより、井戸内の覆土が沈下する段階で埋った自然埋土と考えられる。

出土遺物は、22層中から多く出土している。これらは、大半が縄文時代～平安時代の遺物で、当該期の遺物は少量であった。また、現地表面下約3.5mから馬の下顎の骨が出土している。馬骨については後年一括して専門所見を得る予定である。

層　序

1．灰褐色火山灰砂（固結）。
2．褐灰色小礫混入火山灰砂（固結）。
3．褐灰色火山灰砂（固結）。
4．灰褐色　〃　（〃）。
5．　〃　シルト。
6．　〃　砂質シルト。
7．　〃　シルト。
8．黒色帯。
9．褐灰色火山灰。
10．　〃　軽石粒。
11．灰褐色火山灰（固結）。
12．褐灰色細砂（固結）。
13．灰色細砂（固結）。
14．褐灰色火山灰砂（固結）。
15．灰褐色中砂（固結）。
16．褐灰色細砂。
17．暗灰砂質シルト。
18．褐灰色火山灰砂（固結）。
19．灰褐色中砂（固結）。
20．暗灰色細砂（固結）。
21．黒色土—B軽石多量混入。
22．　〃　—　〃　通有・塊状Ⅶ層土多量・礫片多量混入（人為土）。
23．　〃　—　〃　・瓦等の遺物を多量に混入する（人為土）。
24．　〃　—　〃　。
25．円礫・角礫・塊状Ⅶ層土混土（人為土）。
26．黒色土—B軽石多量混入。
27．円礫・角礫・地山土崩壊土多量混入土（人為土）。
28．巨大円礫２ケ・塊状Ⅶ層土含有・黒色土混土（人為土）。
29．灰褐色一壁等の地山崩壊土。

第454図　A区第１号井戸跡実測図

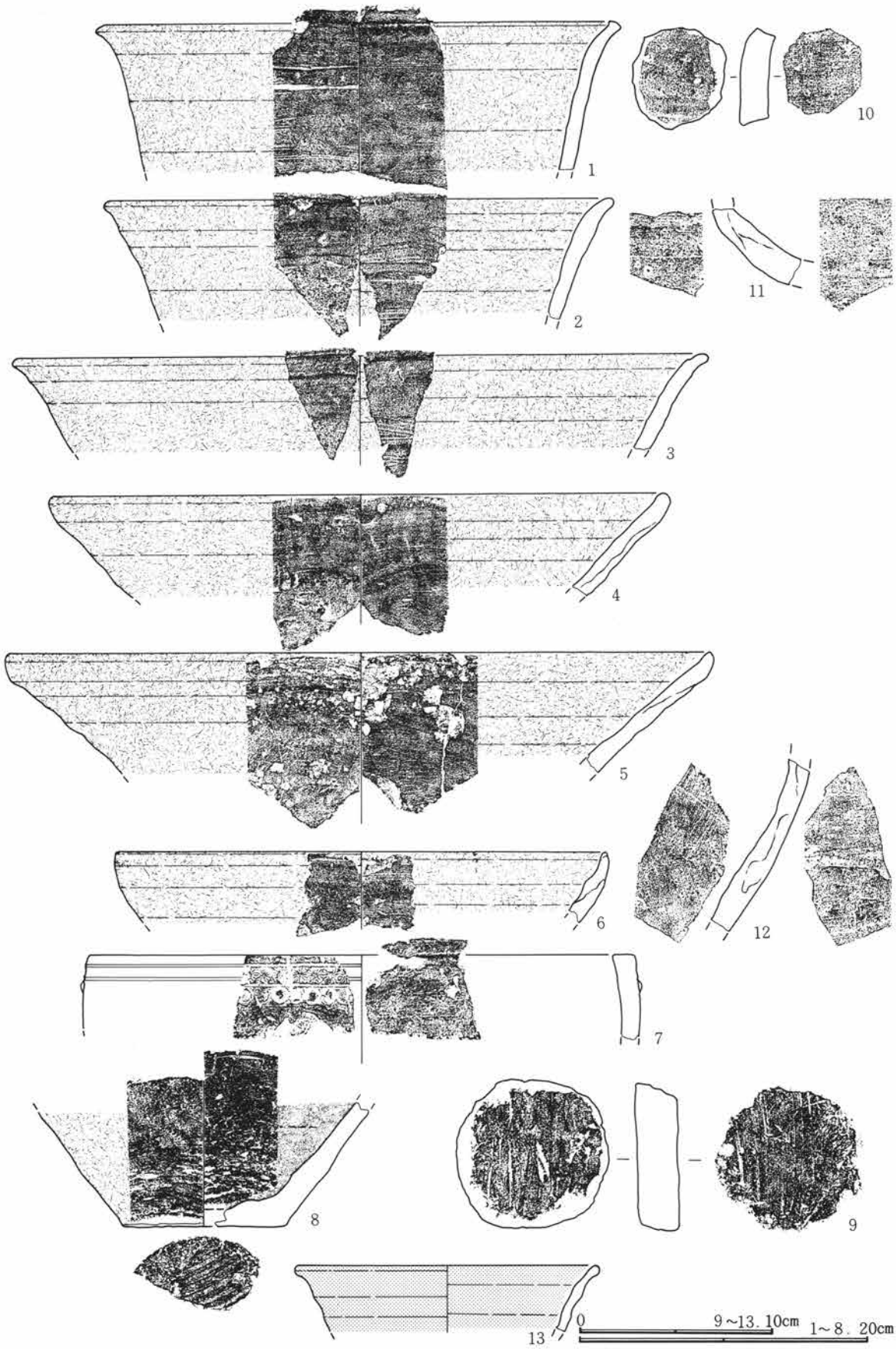

第455図　Ａ区第１号井戸跡出土遺物実測図（１）

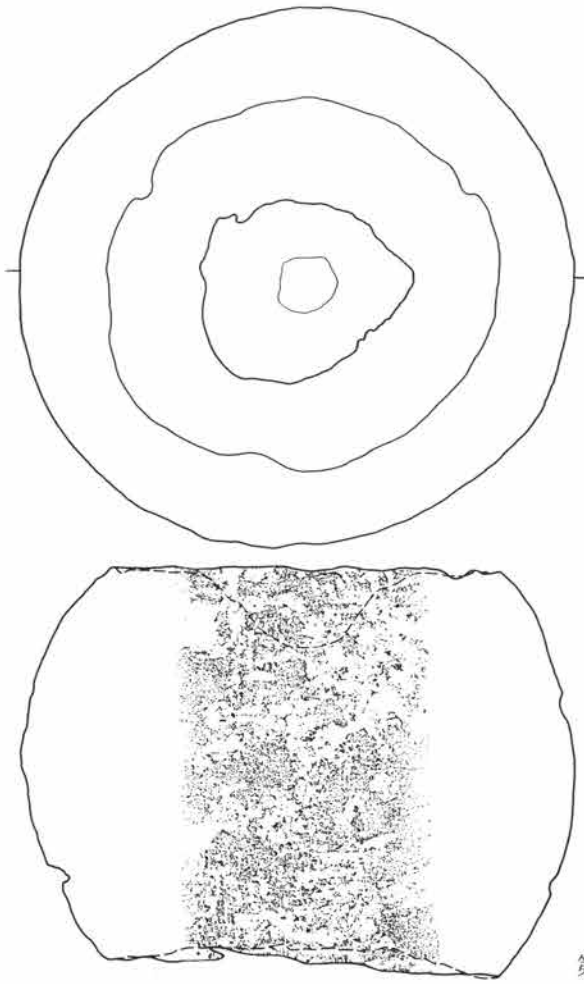

層　序

1．黒色土－Ｂ軽石多量・微粒状Ｃ軽石若干混入。
2．〃　－　〃　・　〃　微量・粒状Ⅶ層土若干混入。
3．〃　－　〃　通有・細粒状Ｃ軽石若干－Ｂ軽石通有・細粒状Ｃ軽石・粒状Ⅶ層土の混土層の重層。
4．〃　－Ｂ軽石通有・細粒状Ｃ軽石含有。
5．〃　－Ｂ軽石通有・　〃　・塊状Ⅶ層土含有。
6．〃　－　〃　・　〃　・　〃　多量混入。
7．〃　－　〃　・粒状Ⅶ層土含有（硬質土）。

0　20cm

第456図　Ａ区第１号井戸跡出土遺物実測図（２）

Ｂ区の調査

当区内からは、竪穴状遺構・土坑・土坑墓・井戸跡・溝状遺構等が検出されており、土坑墓については、調査区内で検出している一群の南端部にあたる。しかし、試掘調査時には、人力により調査した部分（29～30－Ｂ－34～36）から、約20m²内に５～６基の土坑墓が存在した痕跡が認められており、当区及び北側のＣ区を含め、後世の攪乱により消滅した土坑墓はかなり多いと考えられる。

竪穴状遺構は、３基検出されており、この内２基は、前述したＡ区第１号井戸跡・東側ピット群と近接した位置に存在しており、便宜上設定した調査区名称で分断されるものの、元来は、相互に関連した一群であることが考えられる。

土坑は比較的少ない。また、大半が近世以降のものである。土坑墓は９基検出されている。上述の如く、これらは、検出された土坑墓では最南端の一群である。井戸跡は、土坑墓群をはさむ状態で検出されている。井戸跡が存在する周辺部では、竪穴状遺構が未検出である。しかし、生活に直接的に関係する遺構でありながら、周辺に居住した痕跡が認められない点で、調査区外部でそれほどへだたない位置に存在する可能性が考えられる。

溝状遺構は２条検出されている。この内の１条、Ｂ区第１号溝状遺構は、中央部に橋脚の柱穴が３時期にわたり構築された状態で検出されている。また、多量の瓦が出土しており、いずれも古代瓦ではなく、中世瓦であった。この瓦は、溝の北側に位置するＣ区の遺構に伴うものである。そして、Ｃ区第１号溝状遺構を北端にし、Ｂ区第１号溝状遺構を南端とする寺院址である。

遺構名称	B区第46号址		位置	１・２－B－26～28グリッド内			
平面形態	隅丸方形	規模	3.5m×3.5m	主軸方位	北－１度－西	残存深度	約28cm程
壁	斜位に立ち上がる。		床面	全体的に平坦。			
柱穴	総数13本。主柱穴10本・補助柱穴？２本・不明１本。						
炉	位置	無検出。	形状・規模				

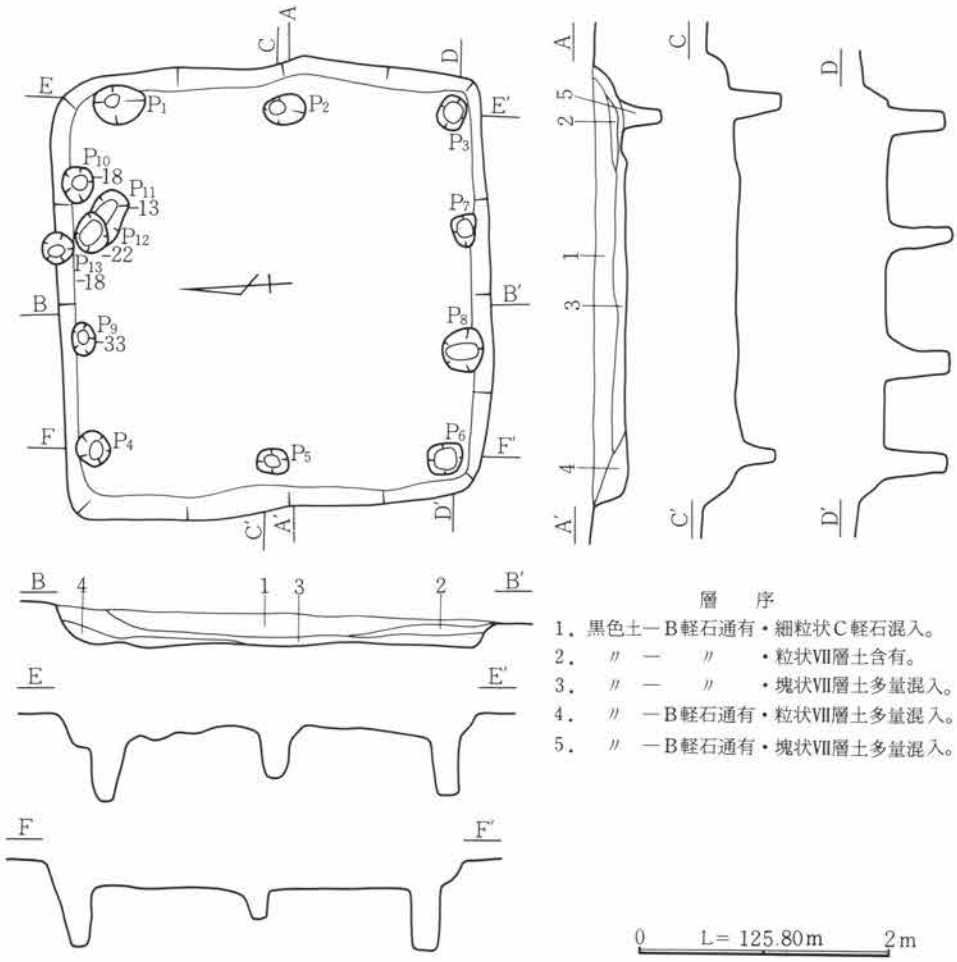

第457図　B区第46号址実測図

所　見　本址の北東隅部は、第47号址と接するように検出されており、また、A区第１号火葬址・第１号井戸跡・東側ピット群が南側に存在している。

本址の構造は、P_1～P_{10}の主柱材と考えられる柱穴と、P_{10}周辺のP_{11}～P_{13}の不明の柱穴からなっている。この不明な柱穴は、いずれも床面から－12～－22cmほどであり、他の主柱穴と深さに差違が認められ、補強柱穴とも考えられるが、群集している点でこれとは別なものと考えられる。また、出入口等に伴う施設とも思われるが、北側は、冬場の季節風が強く吹きあたる部分であり、出入口に伴うものでもないと考えられる。

炉址は未検出であった。

出土遺物は、常滑焼の大甕片が１点あった。

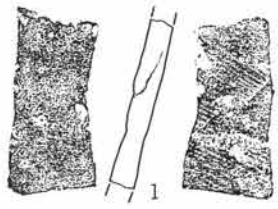

1/3

第458図　B区第46号址出土遺物実測図

遺構名称	B区第47号址	位置	3～5－B－24～26グリッド内				
平面形態	隅丸矩形	規模	4.06m×3.86m	主軸方位	北－4度－西	残存深度	約42cm程
壁	ほぼ垂直～斜位に立ち上がる。	床面	ほぼ平坦であるが、南西隅部周辺に起伏が認められる。				
柱穴	総数9本。主柱穴9本（？）。						
炉	位置	無検出。	形状・規模				

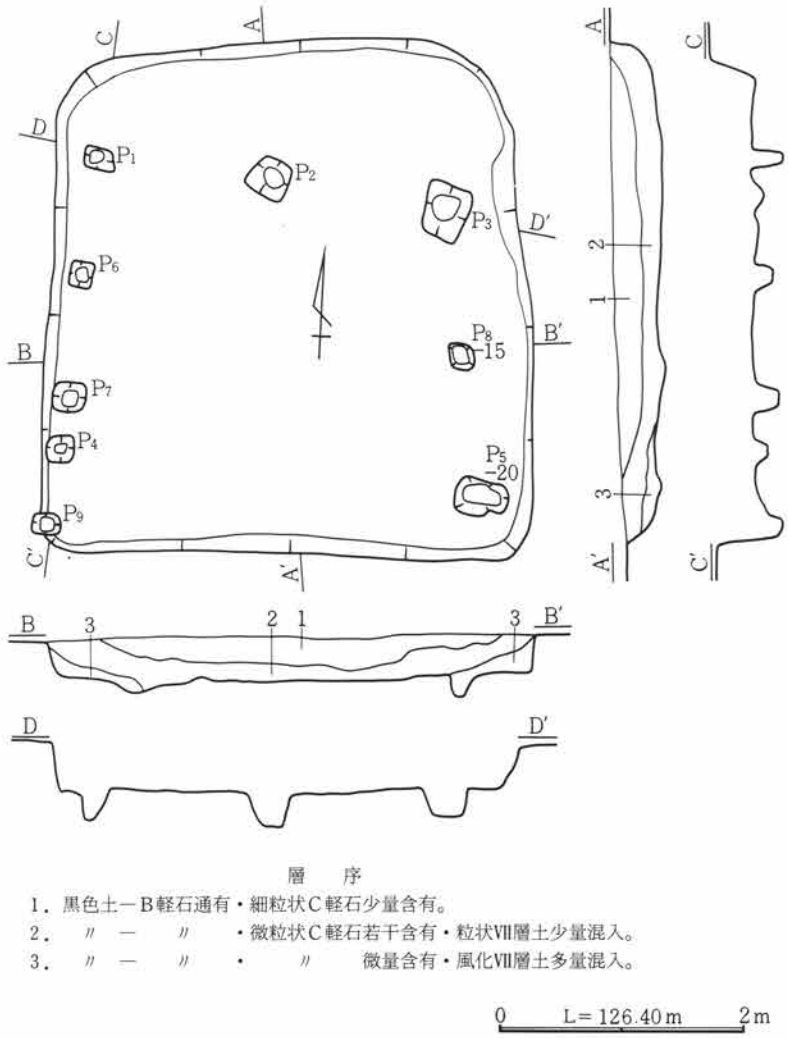

第459図　B区第47号址実測図

所　見　本址は、前述した第46号址と南西隅部が接するように検出されている。

構造は、P_1～P_9の柱穴しか検出されていない。この柱穴は、いずれも浅く、第46号址から検出されている柱穴とは異なっている。また、配置も異なっており、非常に不均整である。各柱穴の平面規模も非常に小さいものもある。

主柱穴と考えられるものは、上述のP_1～P９である。この柱穴は、北・東側では比較的大きなものが存在し、西側では小さいものが多い。この点では東側は比較的しっかりとした柱材を据え、西側では細い柱材を数多く据えたものと考えられる。

炉址は未検出であった。

出土遺物は、縄文時代～平安時代に至る、土器・石器・瓦等が多く出土したが、当該期の遺物は何ら出土しなかった。

遺構名称	B区第159号址	位置	4～6－B－41・42グリッド内				
平面形態	隅丸長方形	規模	4.9m×3.35m	主軸方位	北－2度－西	残存深度	約24cm程
壁	斜位気味に立ち上がる。	床面	ほぼ平坦。				
柱穴	総数9本。主柱穴8本・補助柱穴1本。						
炉	位置	無検出。	形状・規模				

所　見　本址の西側12mほどにはA区第１号溝状遺構が、東側26mほどにB区第46号址が位置しており、近接する遺構は検出されていない。また、本址の直下には、平安時代の住居跡が存在しており、床面での精査は不充分な点があった。

構造は、P_1～P_9の９本の柱穴が検出されている。この内、P_1～P_6・P_7・P_9が主柱と考えられる。これらの内、P_5は、床面での規模が小さいものの、内部は袋状になっている。また、P_8も床面での規模が小さいものの、深いしっかりとした柱穴である。P_7は、平面規模のわりに浅いが、P_8が細い点で、P_7に対する補強材の柱穴と考えられる。

本址の北側は、張り出し状の部分が検出されているが、直下の住居跡の覆土が沈下したために生じたものと思われる。

炉址は未検出であった。

出土遺物は、縄文時代～近世に至る種々の遺物が出土している。また、図示した第459図―２は表土内からの混入と思われる。

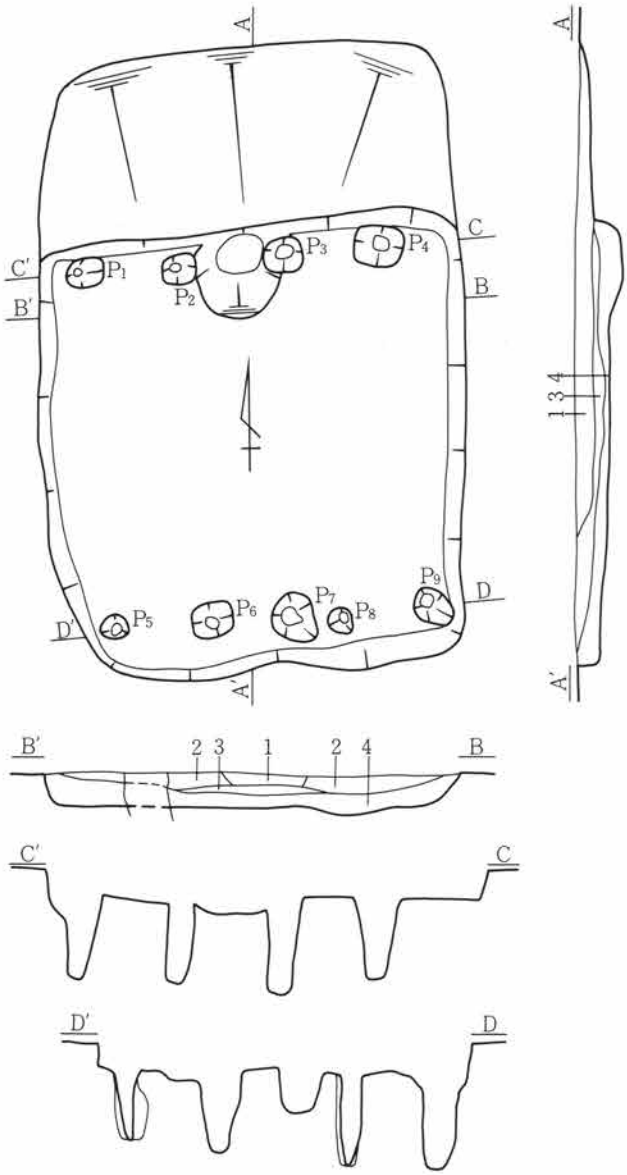

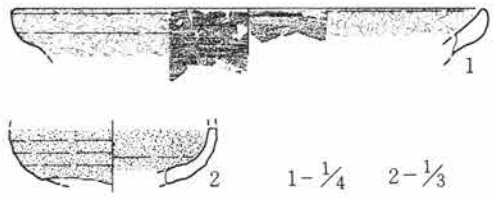

層　序
1．黒色土－Ｂ軽石多量・細粒状Ｃ軽石含有。
2．〃－〃・微粒状Ｃ軽石若干。
3．〃－〃通有・粒状Ⅶ層土少量含有。
4．〃－〃・〃多量混入。

0　L＝126.90m　2m

第460図　Ｂ区第159号址・出土遺物実測図

遺構名称	Ｂ区第２号井戸跡	位置	26－Ｂ－41グリッド内			平面形態	円形
規模(m)	地上径1.45	底径1.02	最細径0.83	最大径2.22	深度5.10	湧水位深度	夏期4.40・冬期
アグリ部最大径	夏期2.20・冬期――	湧水層	７・８層			耐水層	８層以下

遺構名称	Ｂ区第３号井戸跡	位置	40・41－Ｂ－42・43グリッド内			平面形態	円形
規模(m)	地上径1.04	底径0.64	最細径0.98	最大径1.63	深度6.10	湧水位深度	夏期4.90・冬期5.60
アグリ部最大径	夏期1.63・冬期1.23	湧水層	13層・15層			耐水層	14層・16層

２号井戸跡所見　当井戸跡の周辺には、Ｂ区第１号土坑墓が南西方向で検出されており、竪穴状遺構・掘立柱建物跡は検出されなかった。

当井戸跡は、調査時に井戸枠等の施設は何ら認められなかった点で地山井筒円筒型の型態であるといえる。

断面では、地山の７層に大きなアグリが生じており、冬期の湧水に起因するものである。深度は、台地上で検出されている井戸の内、最も浅いものである。出土遺物は、平安時代の遺物を主体に、カワラケ片数点が出土している。湧水量は、１分間に約140ℓ（11月）であった。また、受託業者の所見として、「夏期湧水層・自然水位面に井戸壁の乱れはなく、下部湧水部の崩壊が大きく、早期に井戸としての機能を失ったものと思う。」と指摘されている。

第３号井戸跡所見　当井戸跡周辺には竪穴遺構・掘立柱建物跡は検出されていない。また、近接する遺構としては、北側で土坑墓群・第５号井戸跡である。

当井戸跡も、調査時に井戸枠等の施設の痕跡が認められなかった点で、地山井筒円筒型の形態である。

断面では、11～15層間にアグリが生じており、冬期の湧水によるものである。深度は、第２号井戸に次いで浅い井戸である。出土遺物は、平安時代の遺物を主体に、図示した遺物と同種の破片がある。また、河原石の大きさのものが目立っている。湧水量は、１分間に約30ℓ（11月）であった。

両井戸の周辺から竪穴遺構等が検出されていない点で、これらの遺構は西側・東側の調査区外部に存在する可能性が大きい。今後の調査に期待したい。

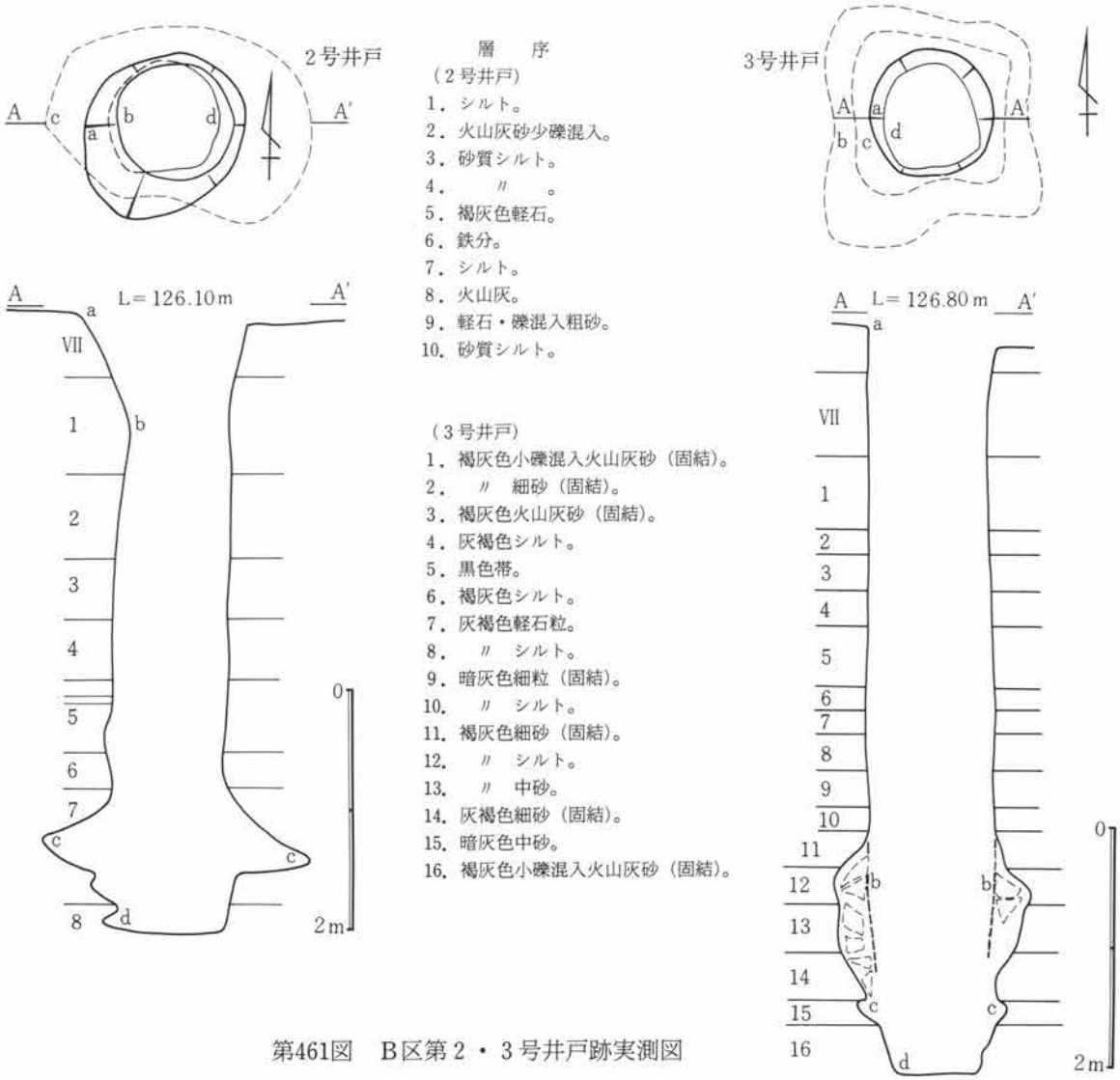

層　序

（２号井戸）

1．シルト。
2．火山灰砂少礫混入。
3．砂質シルト。
4．　〃　。
5．褐灰色軽石。
6．鉄分。
7．シルト。
8．火山灰。
9．軽石・礫混入粗砂。
10．砂質シルト。

（３号井戸）

1．褐灰色小礫混入火山灰砂（固結）。
2．　〃　細砂（固結）。
3．褐灰色火山灰砂（固結）。
4．灰褐色シルト。
5．黒色帯。
6．褐灰色シルト。
7．灰褐色軽石粒。
8．　〃　シルト。
9．暗灰色細粒（固結）。
10．　〃　シルト。
11．褐灰色細砂（固結）。
12．　〃　シルト。
13．　〃　中砂。
14．灰褐色細砂（固結）。
15．暗灰色中砂。
16．褐灰色小礫混入火山灰砂（固結）。

第461図　Ｂ区第２・３号井戸跡実測図

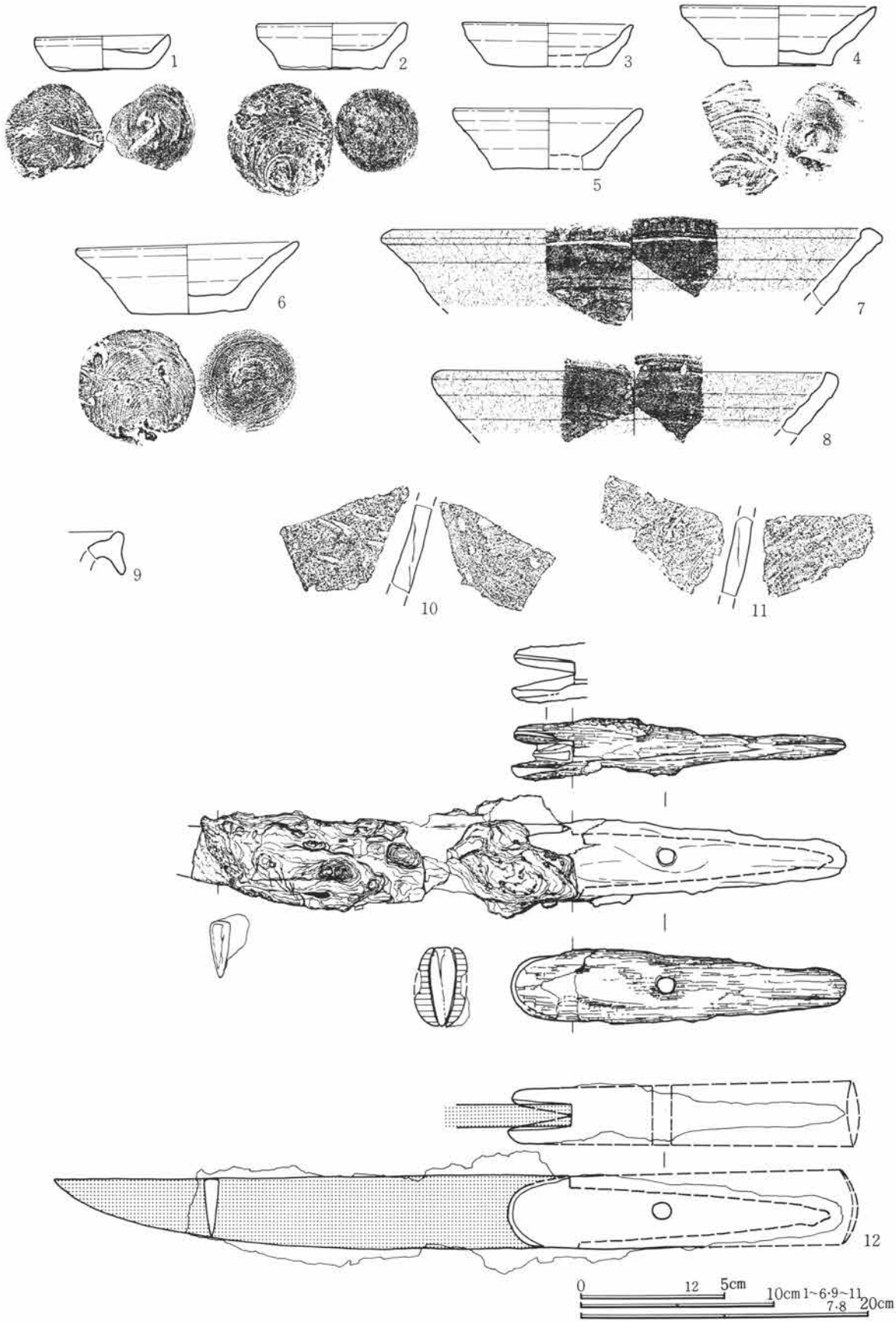

第462図　Ｂ区第３号井戸跡出土遺物実測図

遺構名称	B区第５号井戸跡	位置	30—B—46・47グリッド内			平面形態	円形
規模(m)	地上径1.60	底径0.40	最細径——	最大径——	深度8.14	湧水位深度	夏期2.36・冬期5.60
アグリ部最大径	夏期1.46・冬期1.39	湧水層	２層・13層			耐水層	３層・14層

所　見　当井戸跡の周辺には、前述した第２・３号井戸跡同様に、竪穴遺構・掘立柱建物跡は検出されていない。近接する遺構は、B区第６号溝状遺構・土坑墓群である。

当井戸跡も、第２・３号井戸跡同様で、調査時に井戸枠等の施設は何ら認められなかった。この点からも、

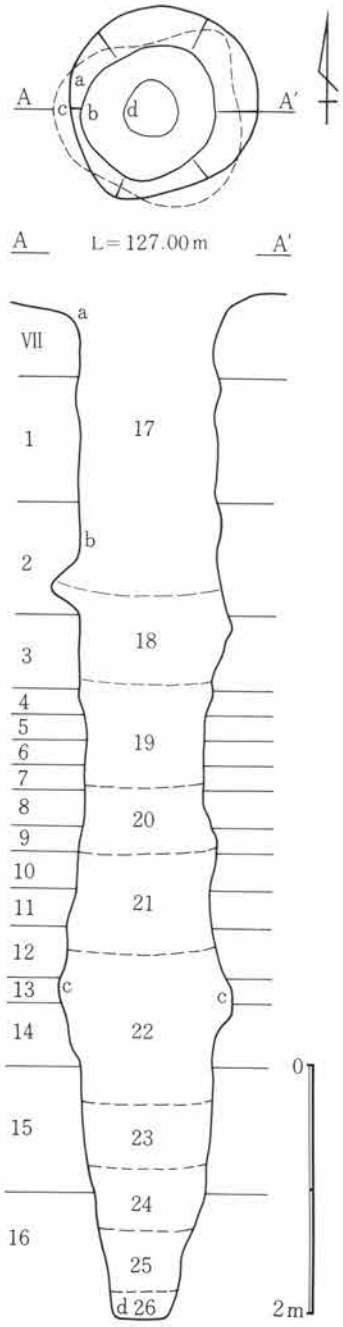

層　序

1．褐灰色火山灰砂（固結）。
2．灰褐色砂質シルト。
3．　〃　中粗砂（固結）。
4．　〃　シルト。
5．黒色帯。
6．褐色火山灰。
7．灰色軽石粒。
8．褐灰色シルト。
9．灰色細砂（固結）。
10．褐灰色小礫混入火山灰砂（固結）。
11．灰色細砂（固結）。
12．灰褐色火山灰砂（固結）。
13．　〃　シルト。
14．褐灰色中砂（固結）。
15．灰色細砂（固結）。
16．灰褐色シルト。
17．黒色土—B軽石多量混入。
18．円礫・角礫・瓦・獣骨等の混土（人為層）。
19．黒色土—B軽石通有・塊状VII層土混入（人為層）。
20．褐灰色—地山壁崩壊土。
21．黒色土—B軽石通有。
22．　〃　—　〃　・褐灰色地山土（壁崩壊土）混入。
23．円礫・角礫・黒色土（B軽石含有）・塊状VII層土混入混土（人為層）。
24．褐色粗砂（地山壁崩壊土）。
25．灰色細砂（　〃　）。
26．灰褐細砂（　〃　）。

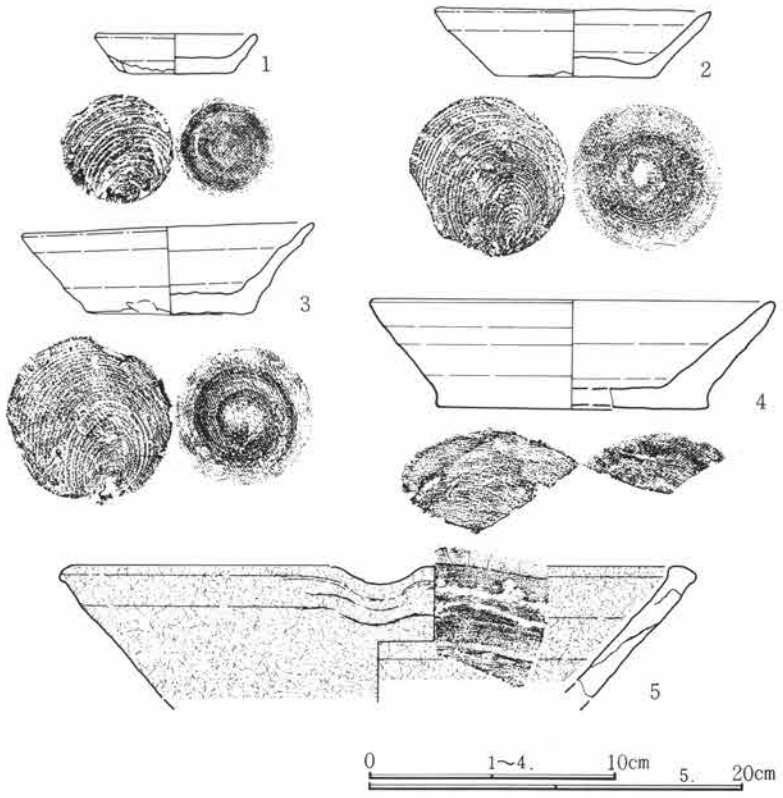

第463図　B区第５号井戸跡・出土遺物実測図

井戸型態は、地山井筒円筒型である。

断面では、２・３層に小さいアグリが生じており、12～14層にも認められている。この両者のうち、上部のアグリは、夏期湧水に伴うもので、下位部のアグリは、冬期湧水に伴うものである。

出土遺物は、平安時代の遺物を主体に、図示した遺物のほかに、同種の破片がある。これらの遺物は、覆土の17層下面部・23層土内より主に出土している。また、覆土の内17～19・21・23層は人為層と考えられる。また、18層内からは馬骨が出土している。

湧水量は、１分間に約５ℓ（６月）であった。

当区内から検出した井戸跡は、第２・３・５号井戸跡である。これらの検出位置は、北から２号・５号・３号である。これらの井戸跡の冬期湧水位は、２・３号が確認面から4.5m前後のところで、５号が６mほどである。また、前出のＡ区１号井戸跡は、6.3mほどで５号井戸跡に近い。これらは、湧水位が浅い所と深い所に分けられる。しかし、湧水位の高低は、年毎の降水量と密接な関係があり、地山内部での湧水も考慮される。この点から、井戸の構築には、地山内部の土を熟知しなければならなかったと推定される。

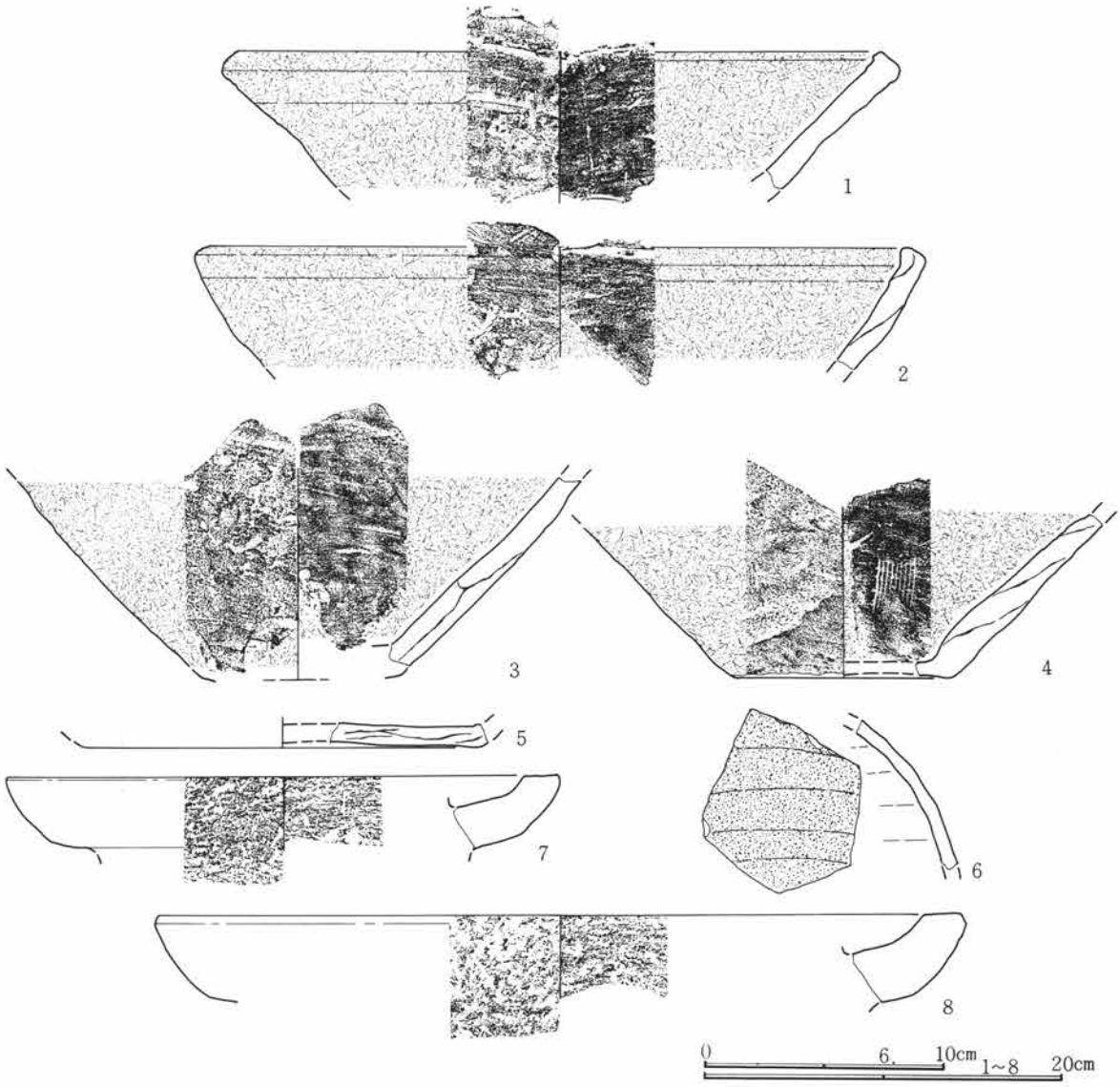

第464図　Ｂ区第５号井戸跡出土遺物実測図

Ｂ区第１号溝状遺構

当Ｂ区第１号溝状遺構（以下Ｂ１溝）は、Ｂ区とＣ区の境で検出されている。周辺の遺構として、溝の北側（Ｃ区）では、西側に３号井戸跡、北側に土坑墓群が存在している。また、南側（Ｂ区）では、２号井戸跡・第６号溝状遺構が位置している。当溝は、寺院址に伴う溝である。

当Ｂ１溝の走向方位は、東－２度－西を指しており、ほぼ東西方向に走行している。検出した部分は、全長36mほどで、幅は確認面で4.2～6.4mほどを測る。溝底面は、平坦な部分が３段４面に検出されている。この３段４面に検出された溝底面は、調査区の両側が低く、確認面下1.6～1.8mを測る。また、この面の標高値は124.60m前後である。この両側にはさまれた中央部分は２段２面からなり、５～10cmほどの比高差を有し、西側の面が高い。この面は、西側の低い溝底面から10～15cmほど上位になる。また、この最上位段にあたる部分から、21本の柱穴が検出されている。この柱穴は、橋脚の伴うものである。溝の断面形状は、両端部で箱掘り状を呈するが、壁上半は緩やかに立ち上がっており、中央部では、「Ｕ」字状を呈している。溝底面の幅は、東側で0.88～1.2mほどで、中央下段部が0.48m、中央上段部が0.8m、西側で0.64～0.8mほどを測る。また、溝底面・壁面には、構築当時の掘削に伴う工具痕が検出されている。この工具痕は、径８～12cmほどの不整円形状を呈するものであった。

橋脚部は、溝底の最上段面にあたる部分から検出された柱穴群である。この部分からは、21本の柱穴が検出されており、平面形は、隅丸正方形・隅丸長方形等を呈するものである。これらの柱穴は、６ケ所に群在し検出されており、１つの群は、３～５本の柱穴からなっている。また、群在する柱穴は、各群内で新旧関係を有している。

これらの点から、橋脚は６本１単位のものであることが明らかである。また、各群内での新旧関係は、部分的に判明しているものと、不明なものがある。

この検出された柱穴群は、６本１単位の橋脚とした場合、各群内には最低３本の切り合いが認められており、特に、北西部分の３本は、P_{21}→P_7→P_8の順に構築されている。これらの点から、橋脚は２時期の改修が考えられる。また、東側半分は西側より総体的に柱穴数が多い。これは、部分的な改修によるものと考えら

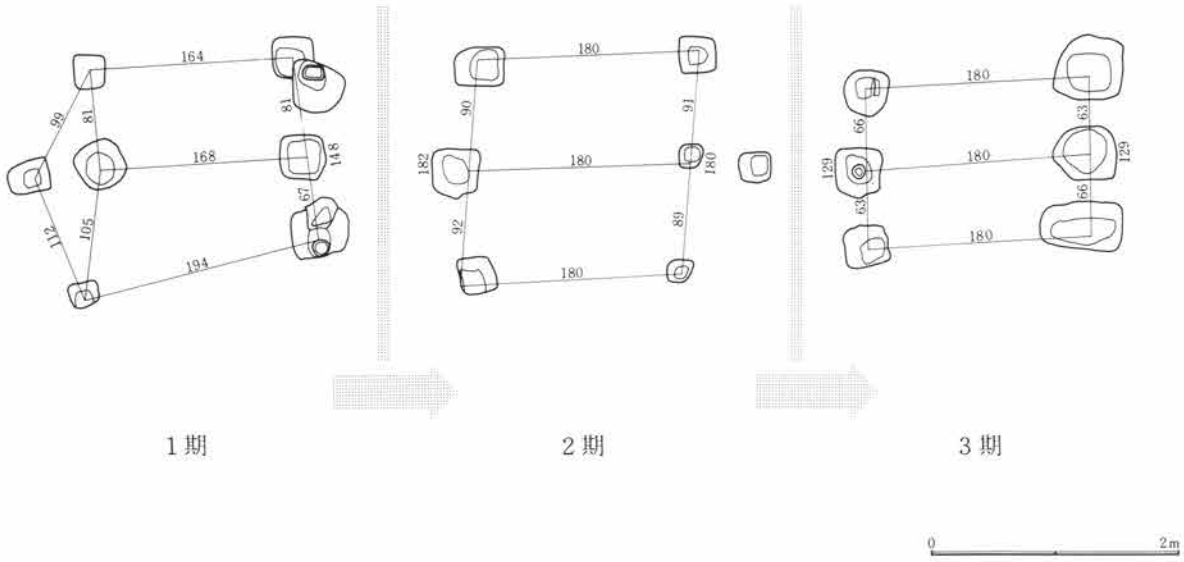

１期　　２期　　３期

第465図　Ｂ区第１号溝状遺構橋脚部模式推移図

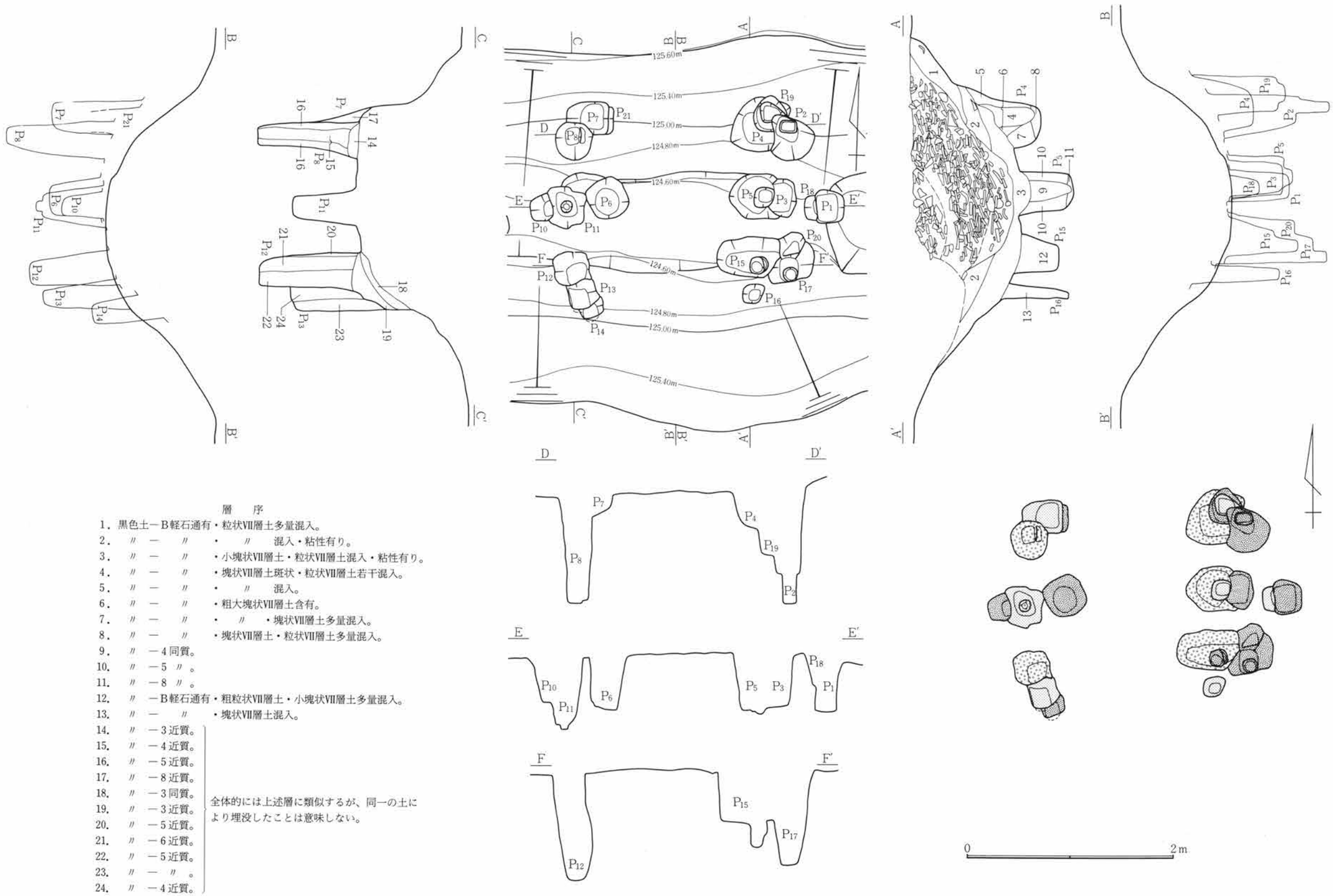

層　序

1．黒色土ーB軽石通有・粒状VII層土多量混入。
2．〃　ー　〃　・　〃　混入・粘性有り。
3．〃　ー　〃　・小塊状VII層土・粒状VII層土混入・粘性有り。
4．〃　ー　〃　・塊状VII層土斑状・粒状VII層土若干混入。
5．〃　ー　〃　・　〃　混入。
6．〃　ー　〃　・粗大塊状VII層土含有。
7．〃　ー　〃　・　〃　・塊状VII層土多量混入。
8．〃　ー　〃　・塊状VII層土・粒状VII層土多量混入。
9．〃　ー4同質。
10．〃　ー5　〃　。
11．〃　ー8　〃　。
12．〃　ーB軽石通有・粗粒状VII層土・小塊状VII層土多量混入。
13．〃　ー　〃　・塊状VII層土混入。
14．〃　ー3近質。
15．〃　ー4近質。
16．〃　ー5近質。
17．〃　ー8近質。
18．〃　ー3同質。
19．〃　ー3近質。
20．〃　ー5近質。
21．〃　ー6近質。
22．〃　ー5近質。
23．〃　ー　〃　。
24．〃　ー4近質。

全体的には上述層に類似するが、同一の土により埋没したことは意味しない。

第466図　B区第1号溝状遺構橋脚部実測図

れる。これらの柱穴は、竪穴状遺構・掘立柱建物跡等の柱穴より、掘り方も大きく、深く構築されている。これは、上部構造物の質差によるものと考えられる。また、橋脚として存在する場合、人・馬の往来が考えられるが、他の要因として、屋根を有する構造で、瓦を葺く施設も考えられる。

覆土は、大別すると４分される。この４分された覆土は、全体で共通するが、部位によって層厚が異なる。最上層の土層はII層土に近い土層で、被覆土である。この下層には、粘性のある土層が、溝の北・南側から堆積しているが、北側から堆積している土層には、VII層土より下位の地山土のブロックが混入している。また、本層が粘性を有する点は、II層土にIII層下位の土を含有することにより生じたものと考えられる。すなわち、本層は、混土層として把握される。この層下は、遺物を多量に含有する層であり、遺物の全てに近いものが中世瓦であった。また、中央部周辺では、確認面下約１mにわたり瓦で充満していた(詳細については後述する)。この瓦を多量に含有する直下にあたる層が最下層土である。最下層土は、被覆土の直下に位置した土層に類似している。しかし、本土層は、溝底直上からこれより上位に一端埋没した土であるが、改修された痕跡がA－A′間で認められている。瓦は、この改修直後に一括廃棄されたものである。

これらの覆土の内、最上層直下の土層は、上述のとおり混土層であり、この混土層の要因として、人為層が考えられる。しかし、周辺に存在する遺構や、当溝が寺院址に伴う溝であることから、土塁の存在が考えられ、この土層は、土塁の崩壊土か土塁を破壊し、埋めたものと考えられる。この土塁を想定した場合は、溝の北側にあたる。

この土塁の痕跡と考えられるものに、溝の北面西側で検出された落ち込みがある。この落ち込みは、当溝に切られる状態で検出されている。この落ち込みの覆土は、非常に硬く締っており、築き固められた状態であった。また、この覆土内から人骨が数点出土している。

出土遺物は、中世瓦が主体で、調査時にコンテナーケースに約400箱出土している。また、土器類・石製品類は、この瓦に混入する状態で出土している。

出土状態は、上述した溝底直上層の上位の層が主体である。中世瓦は、この層の出土であるが、特に、中央部から集中して出土している。この中央部からは、確認面から溝底直上層まで、瓦により充満していた。また、この瓦の堆積は、断面で３層に分けられ、この内、中間の層では、瓦と瓦の間隙には土の流入が認められず、間隙には、空気が入ったままであった。そして、この瓦は、埋った溝を改修した後に一括で廃棄している。この状態は断面A－A′間で顕著である。

この中央部をはさむ両側の部分では、溝底直上層の上面から出土しており、中央部の断面で認められた。瓦層中の下層部に相当し、中央部寄りの部分からは、瓦層の中層の瓦が流れ込む状態で出土している。

このＢ１溝は、調査区の東・西側に延びるものである。そして、溝の延長部は、付図15・16で示したが、瓦の出土する部分は、耕作により判明している。この耕作により瓦が出土する部分は、調査区の東側約12.0mほどまでである。また、西側では、調査に先行し実施した試掘調査時に設定したテストピット(２m×２m)が、偶然溝の延長部のところに当った。このテストピットは、溝の西端から1.5mほどのところで、現地表下約1.8mほどまで掘り下げたが、何も検出されなかった。この所見から、西側にはほとんど瓦は認められず、ほぼ55.0mの間だけ分布することが明らかとなっている。

他の遺物は、上述のとおり、瓦に混じる状態で出土し、土師質土器皿(カワラケ)・軟質陶器(内耳鍋・鉢・火鉢)・焼締陶器・邦製陶器・邦製磁器・舶載陶器・舶載磁器・土製品が出土している。石製品類は、臼・墓石・凹石・砥石等が出土している。

これらの出土遺物の内、近世遺物については、覆土の最上層から表土にかけて出土している。これは、昭

和35年に実施された耕地基盤整備時までは道が存在していた。この道は、付図13に示したが、Ｂ１溝の延長部分に重複しており、道の南側には、幅１ｍほどの溝が存在していたと聞いている。また、西側に延びる部分は、国分僧寺の東方約50ｍの所で折れている。この折部の北側で僧寺に向う部分は、切り通しの道であったと聞いており、この折れる部分は、昭和45年に実施された調査では、当該期の東西方向の溝状遺構が検出されており、Ｂ１溝の延長とも考えられる。東側では、調査区の東側約37ｍの部分でも折れが生じている。この溝状遺構を利用した地割は、昭和30年頃に作製された地籍図にも示される。

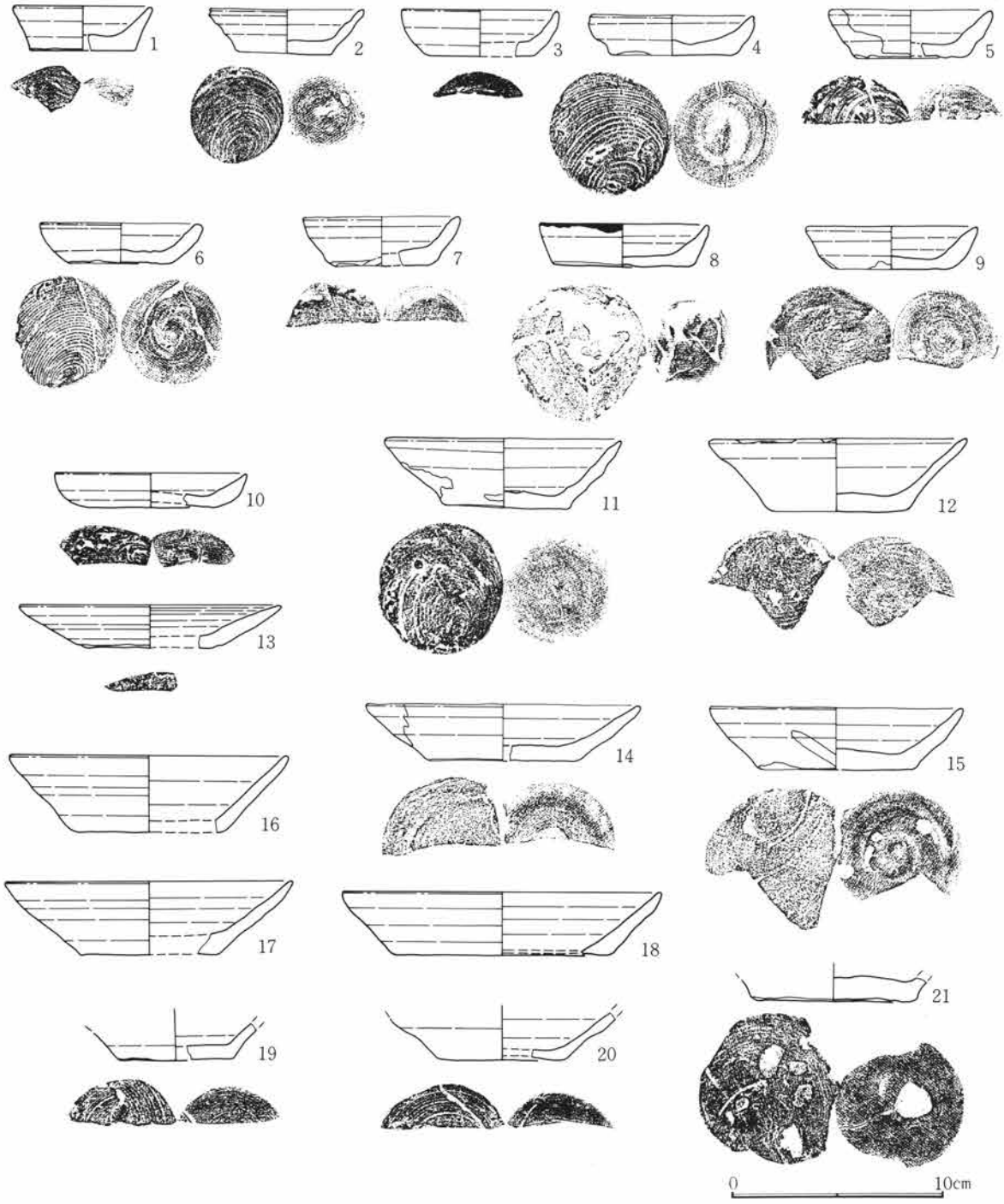

第467図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（１）

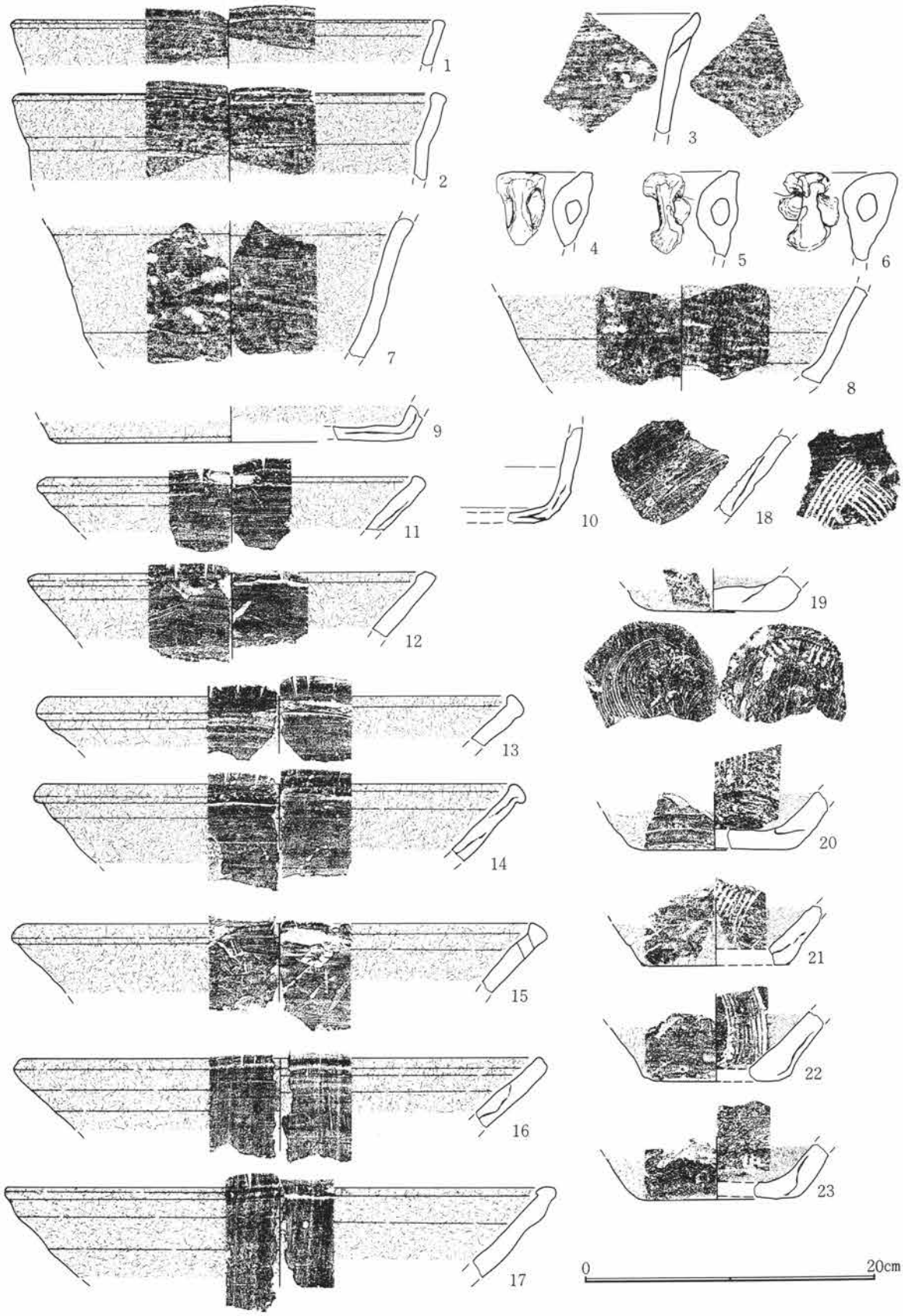

第468図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（２）

寺院址の確定について

当該の溝・Ｃ１溝をもって寺院を確定したが、これについての判断は、①方形区画での存在。②瓦葺建物の存在（基壇を伴う）。③出土した陶・磁器の様相（第５章第４節第１項）。④瓦葺建物の廃棄後の状況（第５章第４節第３・４項）。⑤周辺地区の状況（墓地化）。以上である。詳細は考察を参照されたい。

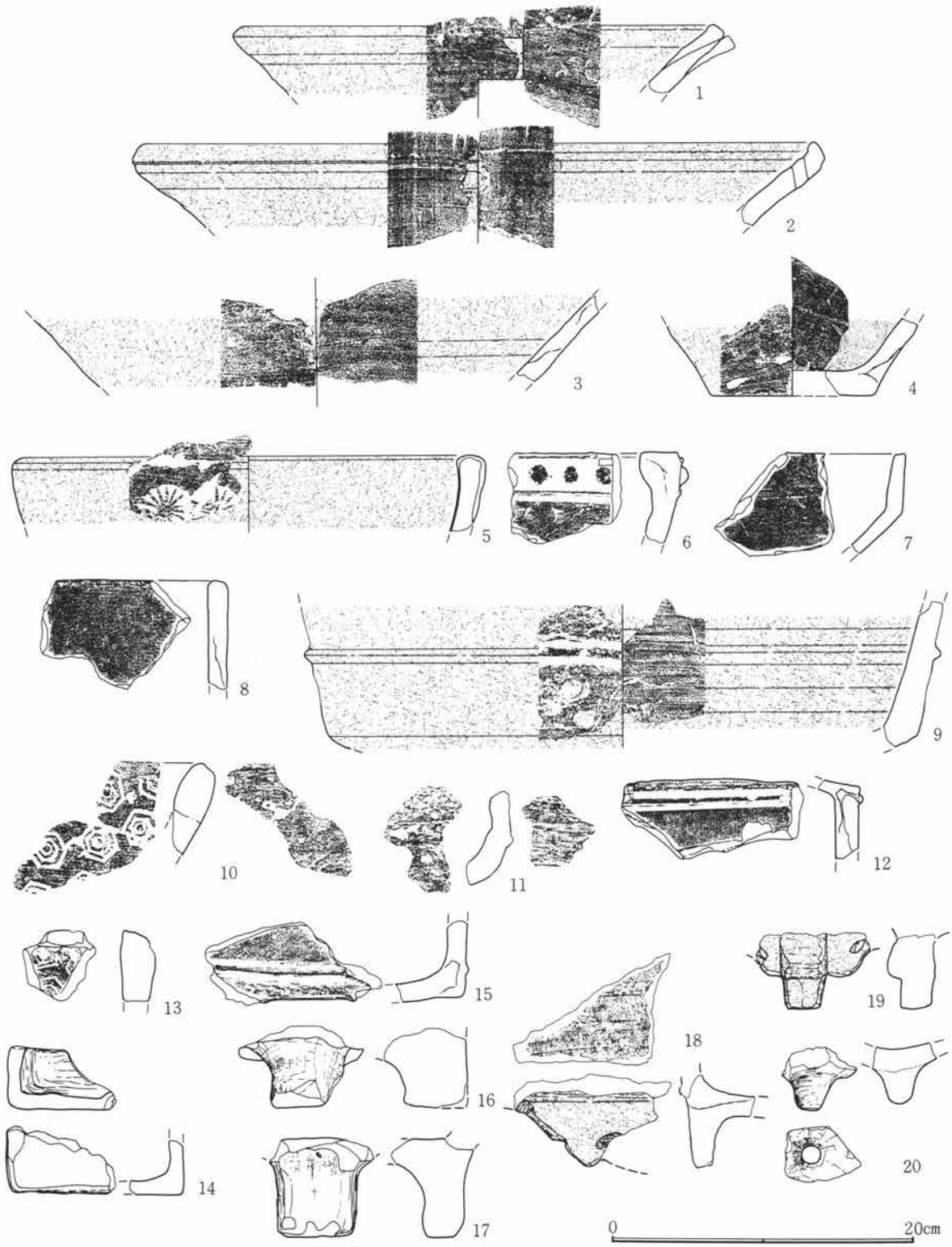

第469図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（３）

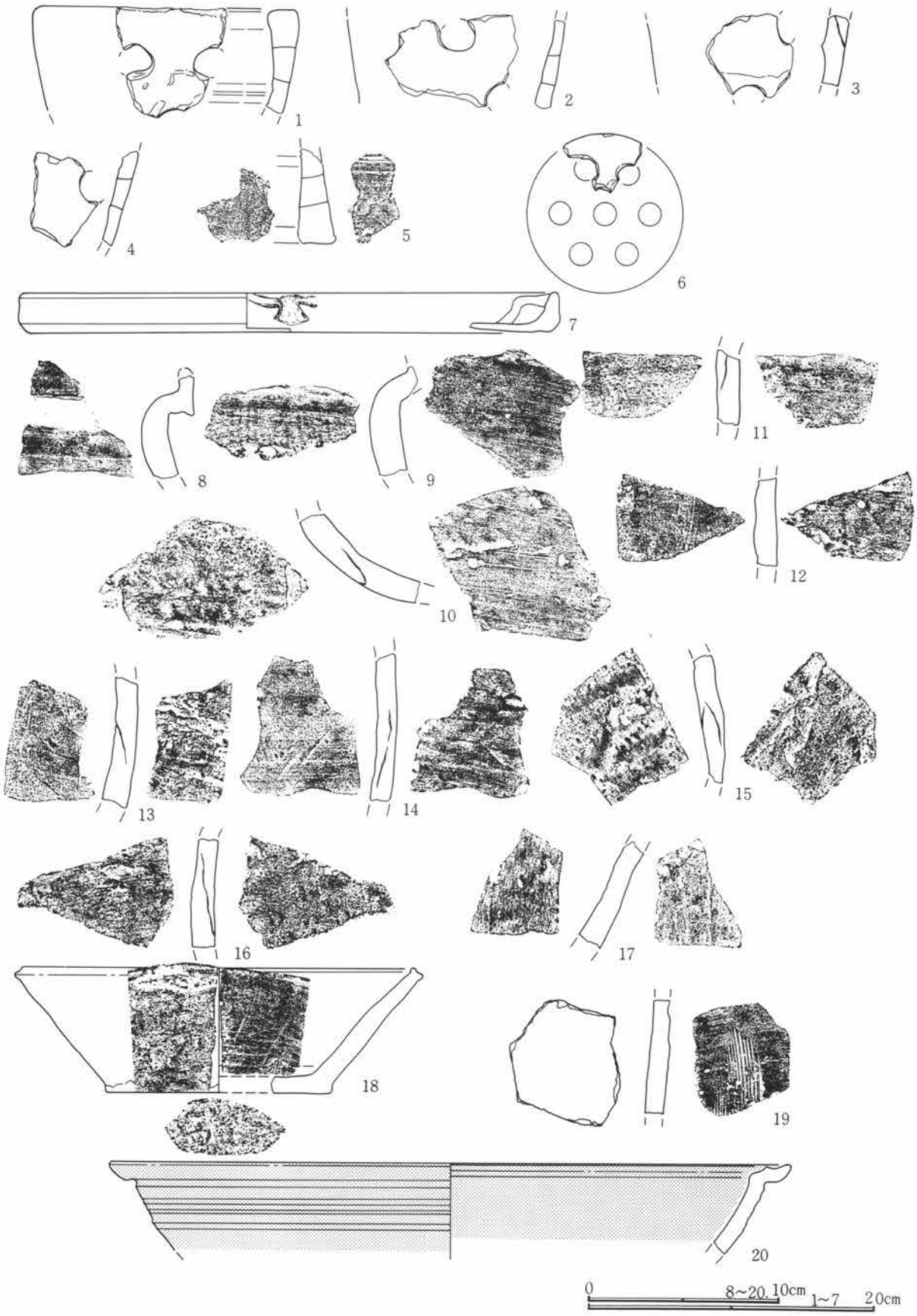

第470図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（４）

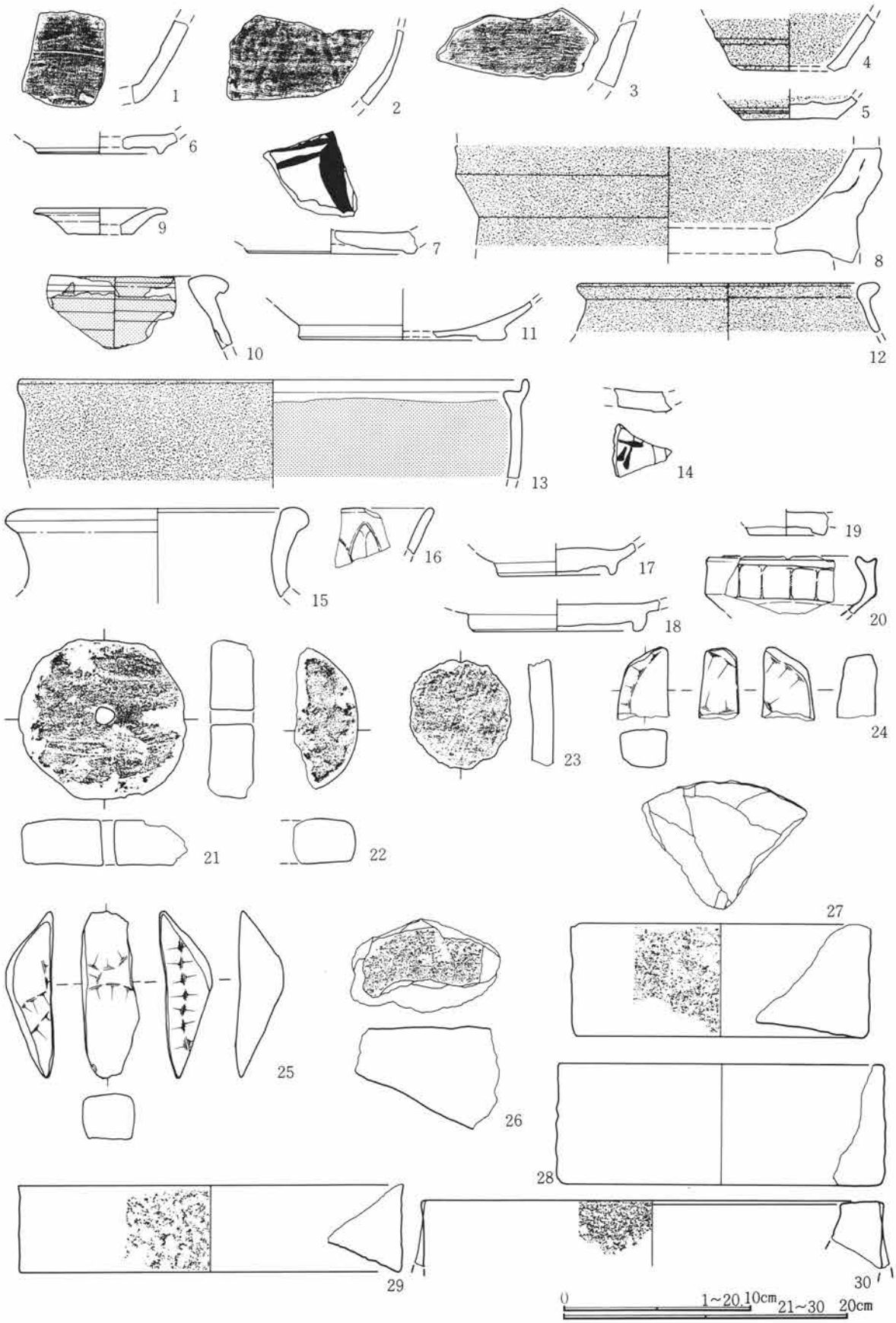

第471図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（５）

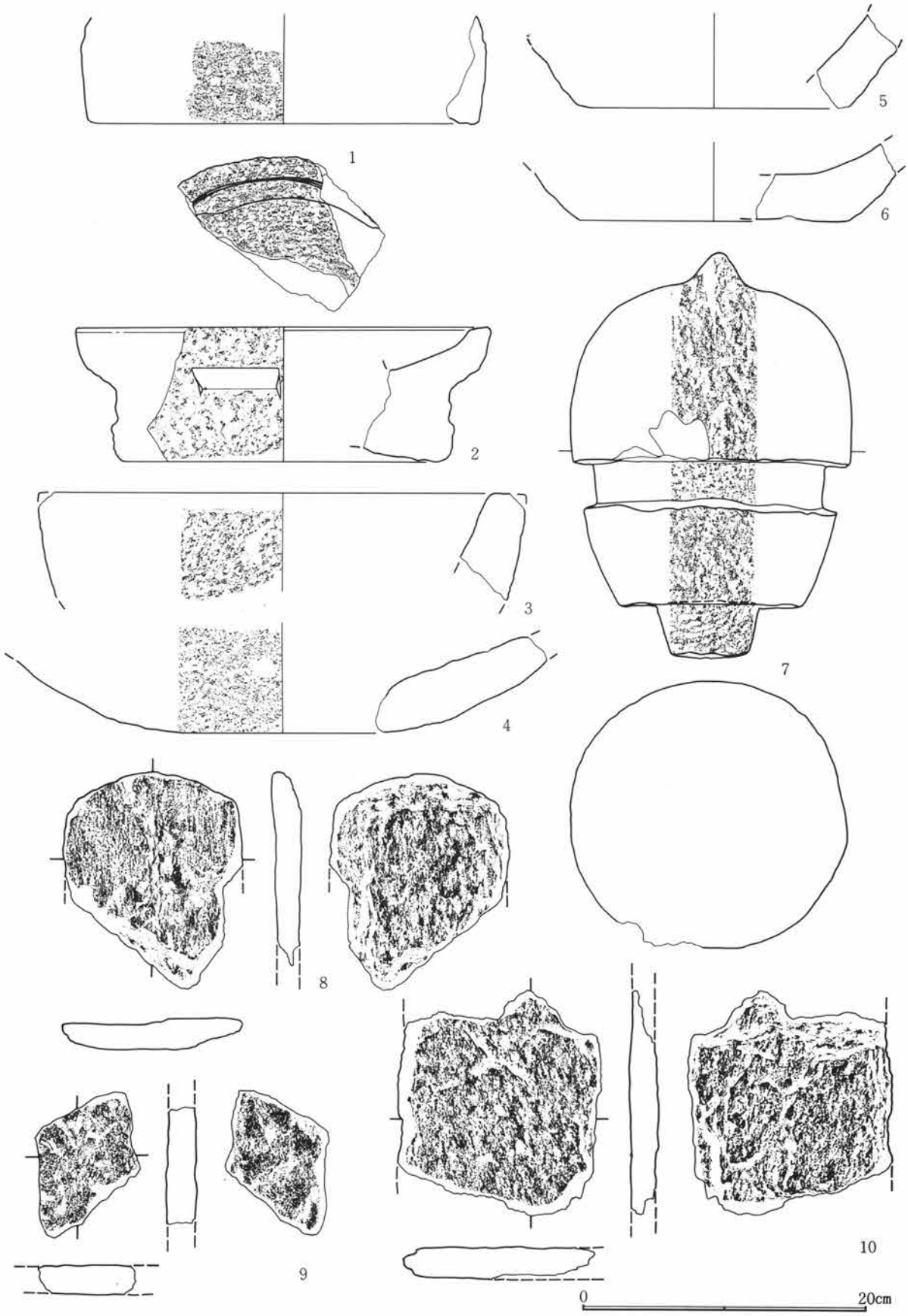

第472図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（６）

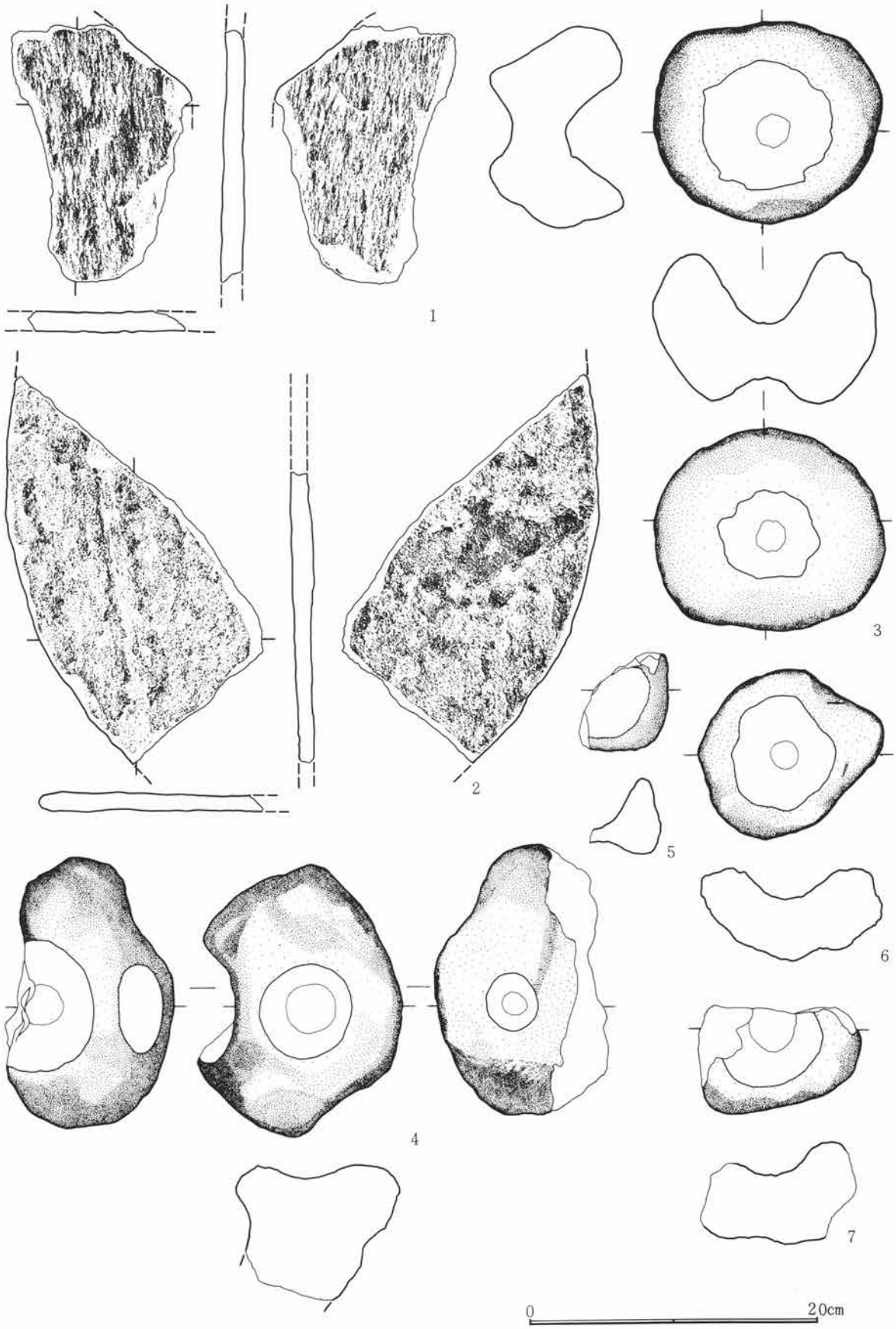

第473図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（７）

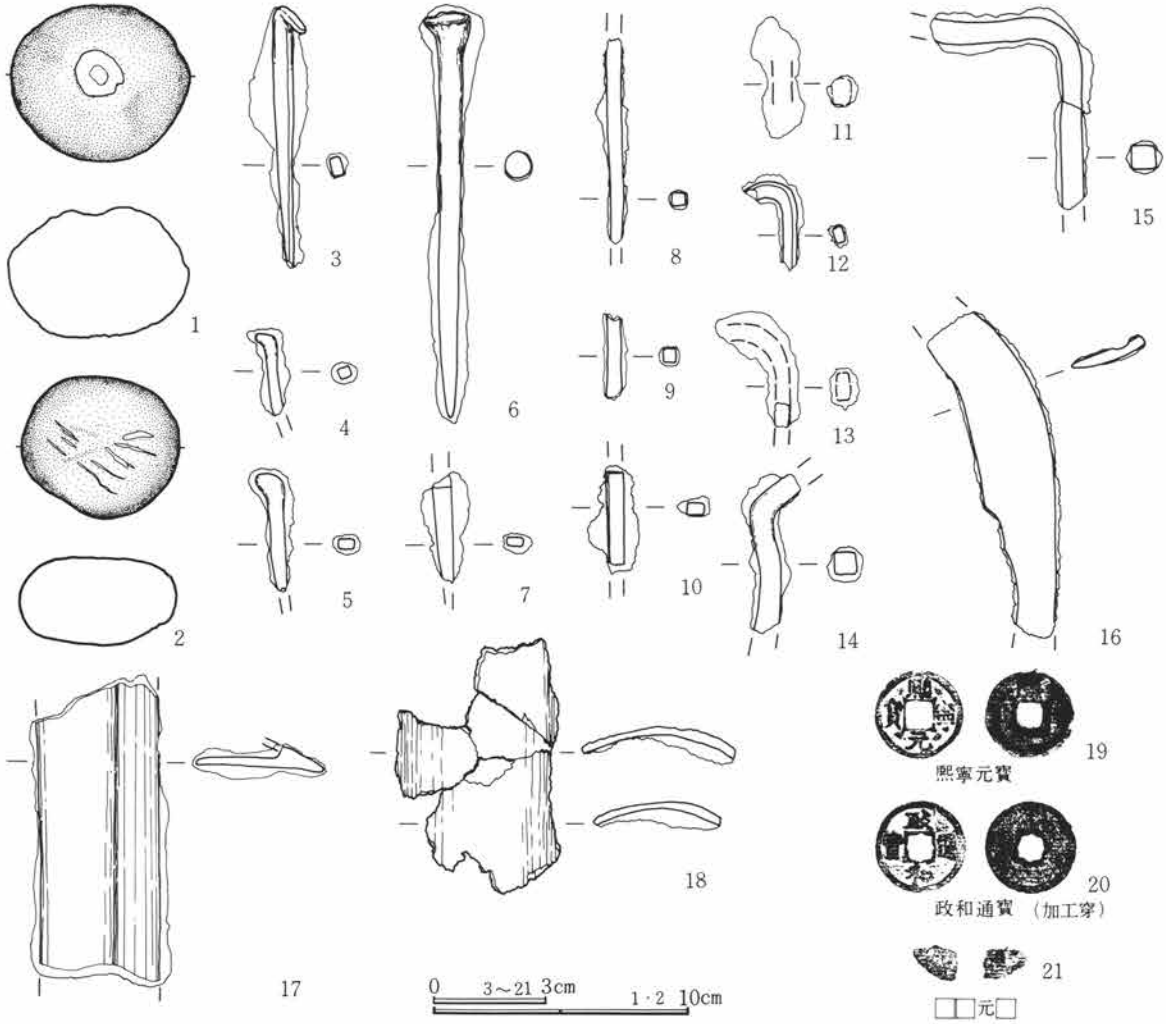

第474図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（８）

出土瓦について

当Ｂ１溝内から出土した遺物は、前述のとおりである。この出土遺物中最も多く出土している中世瓦は、当溝と周辺遺構・表土・文化層から出土している。

出土した遺構は、Ａ区第１号溝状遺構（若干）・Ｂ区第２・３・５号井戸跡（若干）・Ｃ区第１～３号井戸跡・Ｃ区集石群・Ｃ区暗渠状遺構・Ｃ区第２～４号址・Ｃ区第１号溝状遺構・Ｃ区第16・28・34号土坑墓などがあり、特にＣ区集石群から多く出土しており、他のＣ区内遺構からも少量ながらも出土している。また、北側のＦ区１号・Ｇ区20号溝状遺構から数点出土している。しかし、これらの遺構から出土した量は、Ｂ１溝から出土した量に比較してほんのわずかな量である。

これらのＢ１溝以外から出土した瓦類は、当溝出土のものと合わせて掲載した。また、破片は割愛した。出土した瓦の種類は以下のものがある。

鐙瓦・宇瓦・同隅切瓦・隅(鐙)瓦――――――――――――――― 軒部

男瓦・女瓦（魚文を箆描きするものがある。）――――――――（屋根）

鳥衾瓦・堤瓦――――――――――――――――――――――― 棟部（大棟・降棟）

鬼瓦（鯱・狛犬も含む。）――――――――――――――――― 棟部（大棟・降棟）

道具瓦（面戸瓦）――――――――――――――――――――――― 大棟・降棟

道具瓦（熨斗？）――――――――――――――――――――――― 大棟・降棟

これらの瓦は、１点を除き、他は全て破片であった。唯一完形（一部が欠損）に近い状態で女瓦が出土している。また、瓦は胎土により分類ができ、軒瓦との組み合わせ関係も把握できる。

軒瓦類

軒瓦類は、鐙瓦６笵種・宇瓦６笵種出土している。これらの瓦当に、第１種～第６種の名称を冠し、各々を呼称する。（第475～477図）

鐙瓦（左・右は、瓦当に向かって見た部分を指す。）

第１種鐙瓦　右回りの巴文を３つ配置し、圏線を有する。巴は、頭の部分が比較的近接しており、尾は非常に長い。また、図中、右下の部分に笵傷状のものが認められる。周縁は素文で、上半部が外傾縁を呈し、下半部は直立縁を呈する。男瓦との接合は、男瓦の接合面に掻き破りを施し、芋付にしている。瓦当の直径は約14.6cmほどであり、周縁の幅は約1.6cmほどである。

第２種鐙瓦　内区に左回りの巴文を３つ配置する。巴の頭は丸味が強く、くびれも強い。尾は第３・４種より長い。外区には、連珠文を配しており、珠文数は18ケである。周縁は素文で、形状は第１種と同様で、男瓦との接合も同様である。瓦当の直径は約14.2cmほどで、周縁の幅は約1.6cmほどである。

第３種鐙瓦　内区に左回りの巴文を３つ配置する。巴の頭は丸味が強く、くびれも強い。尾は、第４種より長い。外区には、連珠文を配しており、珠文数は16ケである。また、内区と外区の間には、界線を施し、外区と周縁の間には圏線を施している。周縁は素文で、外傾縁を呈している。男瓦との接合は、印籠付にしている。瓦当の直径は、復原値で約15.3cmであり、第１～４種の中で最も大きい。周縁の幅は、約2.5cmで最も広い。しかし、文様部は、第１～４種の中で最も小さい。

第４種鐙瓦　内区に左回りの巴文を３つ配置する。巴は全体に丸味が強く、くびれも強い。尾は、第１～４種の中で最も短い。外区には、連珠文を配しており、珠文数は16ケである。また、内区と外区の間には、界線を施している。周縁は素文で、直立縁と外傾縁が混在している。男瓦との接合は、印籠付にしている。瓦当の直径は、復原値で約14.9cmほどで、周縁の幅は約2.2cmである。

第５種鐙瓦　内区に左回りの巴文を３つ配置する。巴は、頭の部分は丸く、くびれが強い。尾は、細く長い。外区には、連珠文を配しており、珠文数は15ケである。周縁は素文で、直立縁と外傾縁が混在している。男瓦との接合は、印籠付にしている。瓦当の直径は、約10.6cmであり、周縁の幅は、約1.3cmほどである。また、瓦当意匠に巴文を施こす中では最も小さいものである。

第６種鐙瓦　内区に16弁の菊花文を施こす。弁は、先端の丸味を帯びる手前の部分まで、鎬状の稜線を有している。外区には、連珠文を配しており、珠文数は16ケである。また、内区と外区の間には、界線を配している。周縁は素文で、直立縁と外傾縁が混在している。男瓦との接合は、印籠付にしている。瓦当の直径は、復原値で約12.3cmほどで、周縁の幅は、約1.8cmほどである。

これらの内、第３種・第６種鐙瓦は、全て破片であり、図上復原したものである。

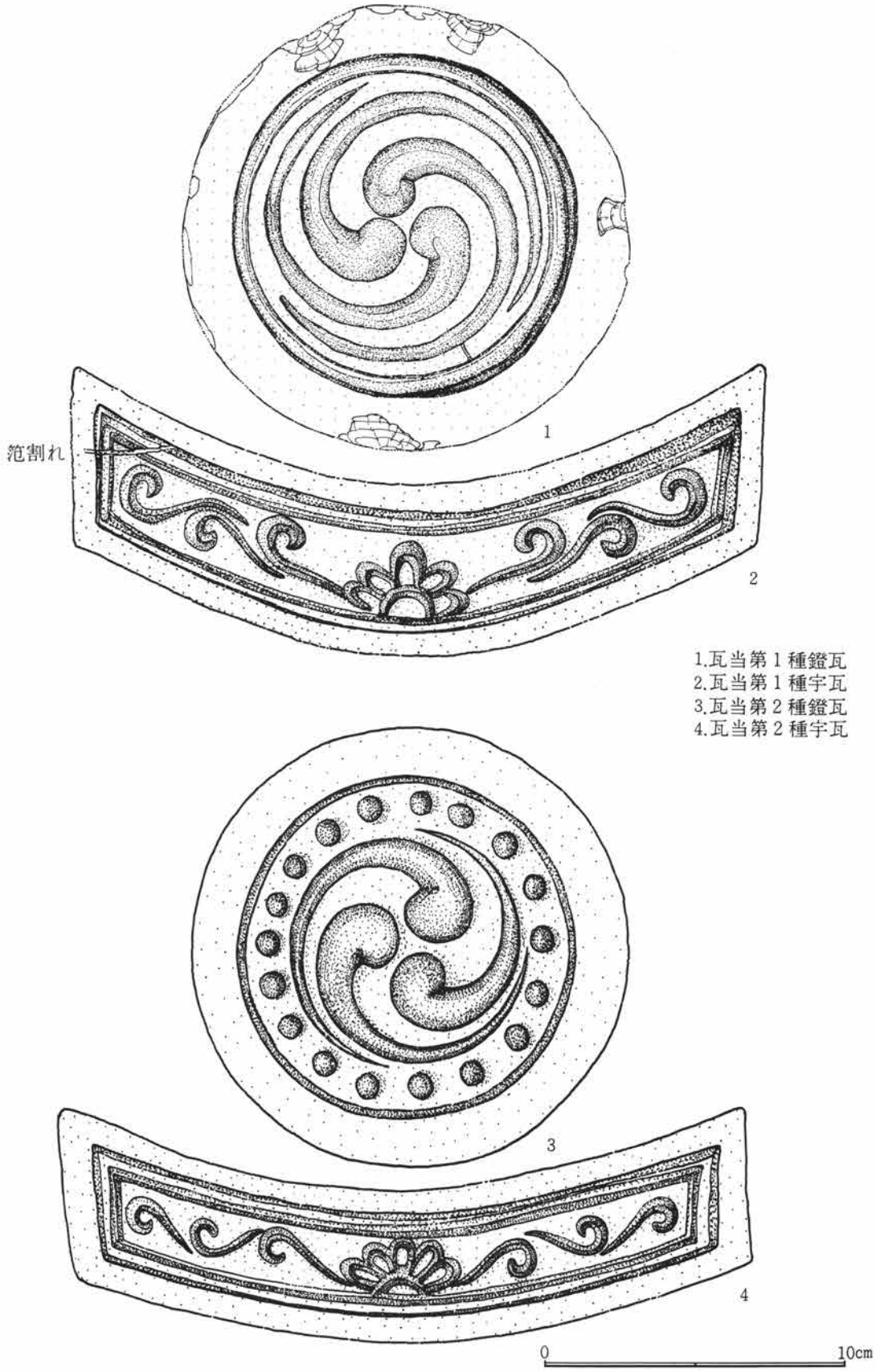

1.瓦当第１種鐙瓦
2.瓦当第１種宇瓦
3.瓦当第２種鐙瓦
4.瓦当第２種宇瓦

第475図　瓦当面意匠実測図（１）

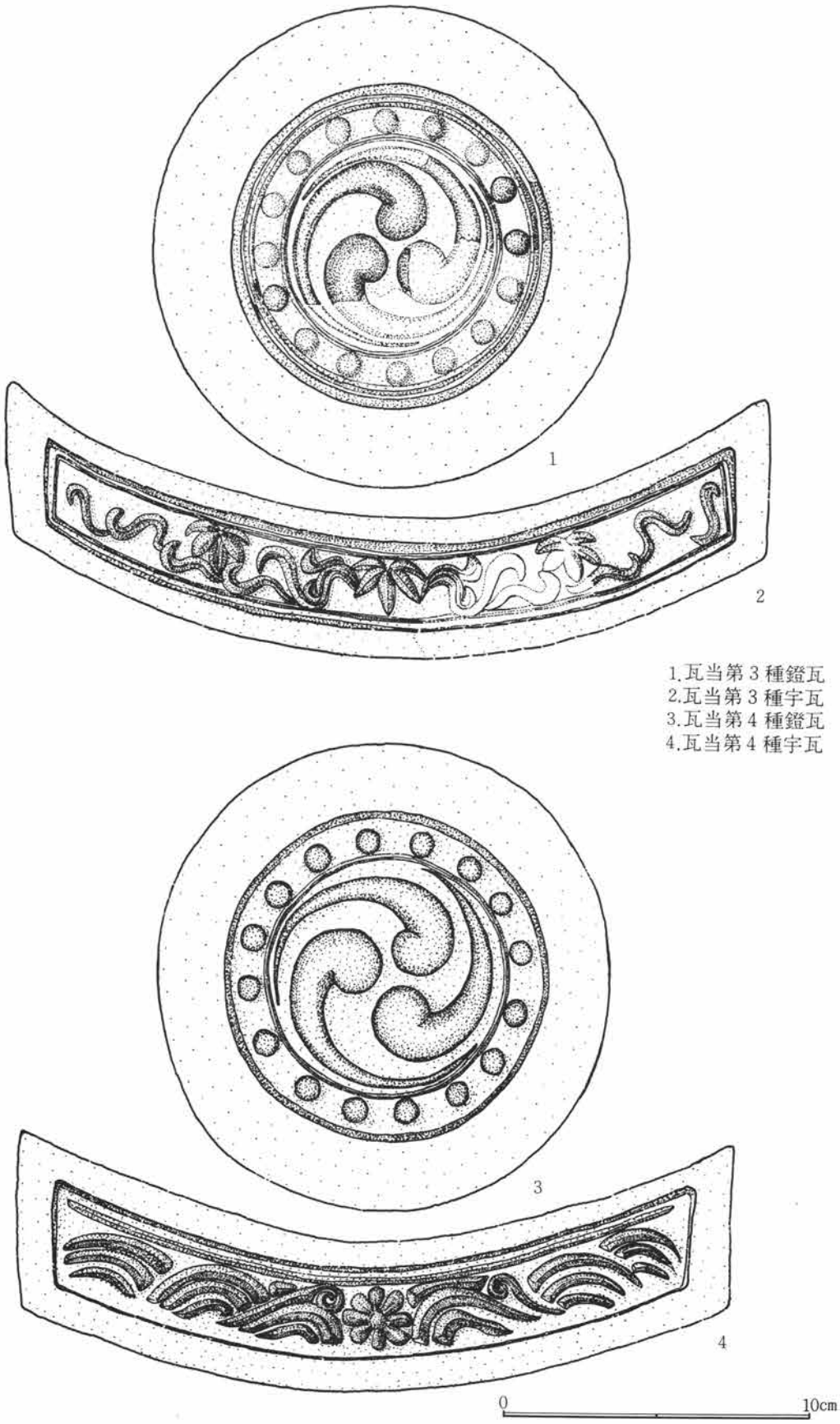

1.瓦当第３種鐙瓦
2.瓦当第３種宇瓦
3.瓦当第４種鐙瓦
4.瓦当第４種宇瓦

第476図　瓦当面意匠実測図（２）

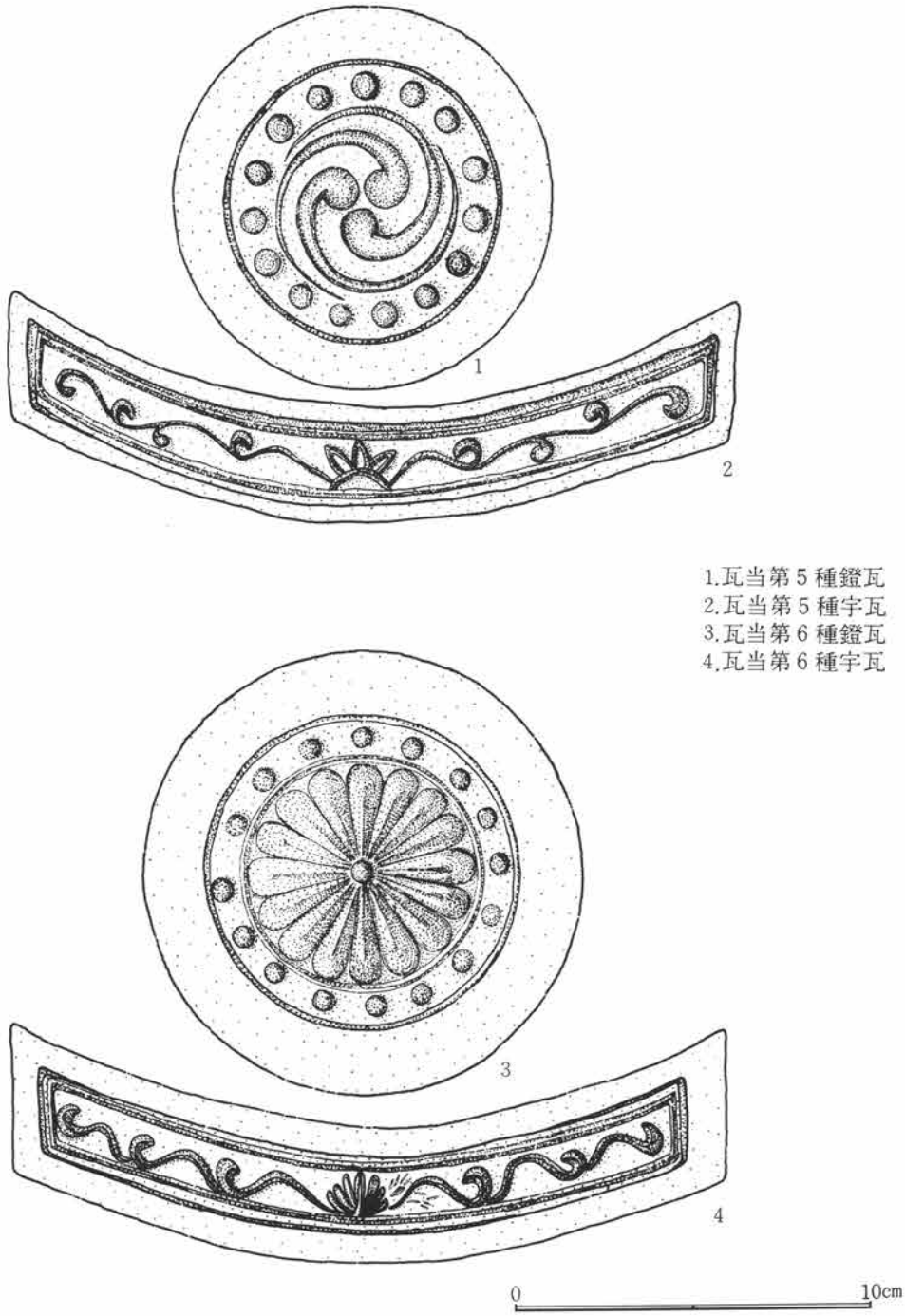

1.瓦当第５種鐙瓦
2.瓦当第５種宇瓦
3.瓦当第６種鐙瓦
4.瓦当第６種宇瓦

第477図　瓦当面意匠実測図（３）

宇瓦

第１種宇瓦　内区は均整唐草文で、中心飾りは５弁の菊花文である。唐草は肉置きは厚く、各々が入り組む状態であるが、結節の飾りは認められない。各唐草は、鎬状の稜線を有している。周縁と内区の間に界線を有するが、外区文様はない。周縁は素文で、顎は鋭角な段顎を呈する。瓦当部の幅は約22.8cmほどで、高さは約5.6cmほどである。

第２種宇瓦　内区は均整唐草文で、中心飾りは５弁の菊花文である。唐草の肉置きは第１種に比較して低く、唐草は、各々が一単体で小さい。また、結節の飾りは認められない。各文様は、鎬状の

稜線を有している。周縁と内区の間に界線を有するが、外区文様はない。周縁・顎は第１種と同様である。瓦当部の幅は、約22.7cmほどで、高さは約５cmほどである。

第３種宇瓦　内区は均整唐草文で、中心飾りは５葉１単位の笹の葉状の飾りを施し、同じ文様の飾りを、左右の中央部上位に飾っている。唐草は、左右で同様の意匠であるが、左右対称ではなく、各唐草は、「Ｓ」字状で、大小のものを入り組む状態で施している。そして、内区と周縁の間には界線を配しているが、外区文様はない。周縁・顎は第１種と同様である。瓦当部の幅は、約24.8cmほどで最も大きい。高さは、約4.5cmほどである。図は、完形のものがないため破片のもので復原した。

第４種宇瓦　内区は、菊水文である。中心飾りは、８弁の菊花文状の飾りを配する。流水文は肉置きが高く、３本１単位の弧線を入り組ませて表出している。また、この文様は、同様の意匠を左右に配するが、左右対称ではない。界線は内区の上部にのみ認められる。周縁・顎は、第１種と同様である。瓦当部の幅は、約23.1cmほどで、高さは、約4.8cmほどである。

第５種宇瓦　内区は均整唐草文である。中心飾りは、３弁の菊花文状のものであるが、弁端は尖っている。唐草は、右巻きと左巻きのものを交互に配しており、ほぼ左右対称な配置である。各唐草は、全体的に細く低いが、端部は肉置きも高く丸味が強く、鎬状の稜線を有している。そして、内区と周縁の間には、界線を配している。周縁は素文で、顎は低いが鋭く立っている。瓦当部の幅は約20.3cmほどで、高さは最も低く約3.2cmほどである。

第６種宇瓦　内区は均整唐草文である。中心飾りは、７弁の菊花文状のもので、八手の葉状態になっている。唐草は、右側が右巻きで、左側は左巻きであり、ほぼ左右対称に配置している。各唐草は、肉置きが低く、「Ｓ」字状を呈し、中心寄りで細く、外側で太く丸味をもっており、鎬状の稜線を有している。また、中心飾りの左側には笵傷が認められる。そして、内区と周縁の間には界線を配している。周縁・顎は、第５種と同様である。瓦当部の幅は約20.0cmほどで、高さは約3.8cmほどである。

これらの宇瓦の女瓦部を含め、完存するものは１点もない。しかし、比較的状態の良好なものから成整形技法・大きさが把握される。ここでは、詳細については女瓦の項に託し、概要について記す。

第１種宇瓦の女瓦部は完存ないし規模の判明するものは皆無である。しかし、断片的に残る部分から成整形技法についての所見が得られた。

女瓦部は、一枚作りのもので、外面には寄木の圧痕と布目の圧痕が認められるが、大半は横撫でにより撫で消す状態に仕上げられている。内面は、縦位の篦撫でにより器面調整を行っている。瓦当との接合は、図示した状態で、芋付と印籠付の中間様で、女瓦の方に掻き破りを施している。接合後は、女瓦部と顎の接するところは、横位の篦撫でか指撫でにより器面調整を行っている。顎部で瓦当の背面にある部分は、横撫でを施している。

第２～４種宇瓦の女瓦部は、第１種と同じ手法である。大きさの推定されるものは、第２種で１点のみで第482図―３だけである。この宇瓦を含め他のものも、瓦当側が広く、大棟側が狭い。この資料から、全長25.6cm・瓦当部幅22.4cm・狭端面幅21.0cmであり、後述する女瓦とではやや小さい造りである。この内、第４種宇瓦の女瓦部整形は、他の種類より丁寧である。これにより、寄木・布目の痕跡を残すものは微量である。

第５・６種は、外面に布目の圧痕が認められるが、寄木の痕跡は認められない。他の部分については第１種と同様である。遺存状態が悪いものが大半で、大きさについては不明である。

これらの６種類12笵の出土数は以下のとおりであるが、数字は各笵種の総破片数ではなく、巴文の瓦当は、巴の頭の数を数え、３で除した数字で、宇瓦は、瓦当を左側・右側・中心飾りに分類し、この中の最も多い数量を示した。また、Ｂ１溝以外から出土したものも含んでいる。

笵　種	数量	笵　種	数量
第１種鐙瓦	52	第１種宇瓦	11
第２種鐙瓦	4	第２種宇瓦	37
第３種鐙瓦	4	第３種宇瓦	14
第４種鐙瓦	48	第４種宇瓦	70
第５種鐙瓦	4	第５種宇瓦	10
第６種鐙瓦	3	第６種宇瓦	13
計	115	計	155

第４表　瓦当種別出土数量表

この表に組み入れられた数字は、最低限数量の分かる数字であり、実際には、この数字より多いものである。また、調査着手以前より知られていた資料については割愛してある。

軒瓦の瓦当意匠については上述したとおりであるが、胎土についても共通性が認められる。また、胎土は、男瓦・女瓦・鬼瓦・道具瓦についても同様で、分類上の大きな決手となる。瓦当を有する瓦の胎土は、７～８種類に分類されるが、細別はかえって混乱を生じさせるため、Ⅰ類～Ⅴ類に分け、Ⅰ類はａとｂに分類した。以下、胎土の分類について記述する。（口絵参照）

Ⅰ類ａ　砂質味があり、赤褐色～赤橙褐色粗粒子を混入する。砂質味は生地土に混ぜた砂分である。砂に含まれる鉱物は、黒色鉱物・半透明鉱物等があり、前者は、角閃石状のもの（光沢がある）とチャートに似たもの（半光沢）に分けられる。半透明鉱物は、長石・石英等のものと思われる。砂に含まれないものとして、白色粒子・白色微粒子がある。これは生地土に含まれる凝灰岩の粒子と考えられるものも含まれる。焼き上がりの色調は、鈍黄橙を呈する。この色調は、酸化焔～中性焔焼成によるものである。

Ⅰ類ｂ　Ⅰ類ａ同様であるが、赤褐色～赤橙褐色粗粒子が見られず、黒色～黒褐色を呈する粗粒子が含まれている。焼き上りの色調は、灰色を呈する。これは、焼成が還元焔によるためである。

このⅠ類ａ・Ⅰ類ｂは、元来同一ないし同様な胎土であるが、焼成が、酸化焔か還元焔かにより生ずるものである。また、同一個体内で両者が存在する部分があり、中性焔焼成により生ずるものもある。（例鬼瓦で第520図－２）そして、両者ともに焼き締まりは非常に少ない。

Ⅱ類　この胎土は、生地土がⅠ類に類似すると考えられるが、粉っぽい感じがあるものの、砂質味はほとんどない。夾雑物には、Ⅰ類ｂに認められる黒色を呈する粗粒子を混入する。鉱物では、黒色の角閃石状のものが少量認められ、半透明鉱物は非常に少ない。生地土に含まれる白色微粒子はⅠ類とほぼ同量である。焼き締りは非常に少なく、Ⅰ類とほぼ同様である。焼成は、還元焔・中性焔・酸化焔である。

Ⅲ類　この胎土は、非常に粉っぽく、砂質味は全くない。夾雑物は黒褐色を呈する粗粒子のみであるが、瓦によっては、白色ないし淡灰褐色を呈するシルト状の粗粒子が含まれる。白色粒子の量は非常に少ない。胎土が非常に粉っぽいのは、生地土に多量のシルトを混ぜるためであると考えられ、これにより、白色粒子がⅠ・Ⅱ類に比較して少ないものと考えられる。色調は、淡灰色を呈する。焼成は、還元焔である。焼き締りは少ない。

Ⅳ類　Ⅳ類は、Ⅲ類の夾雑物と同様である。しかし、シルトの粗粒子は認められない。表面には、黒色粗粒子のある部分に限って亀裂が生じており、非常によく焼き締ったもので、黒色粗粒子を除けば、現代の桟瓦に近い感じがある。色調は黒灰色～暗灰色を呈する。焼成は還元焔である。このⅣ類は、Ⅲ類の焼き締ったものである。

Ⅴ類　このⅤ類は、砂質味が非常に強い一群を一括した。特に第６種の鐙・宇瓦にみられる胎土は、（P445へ）

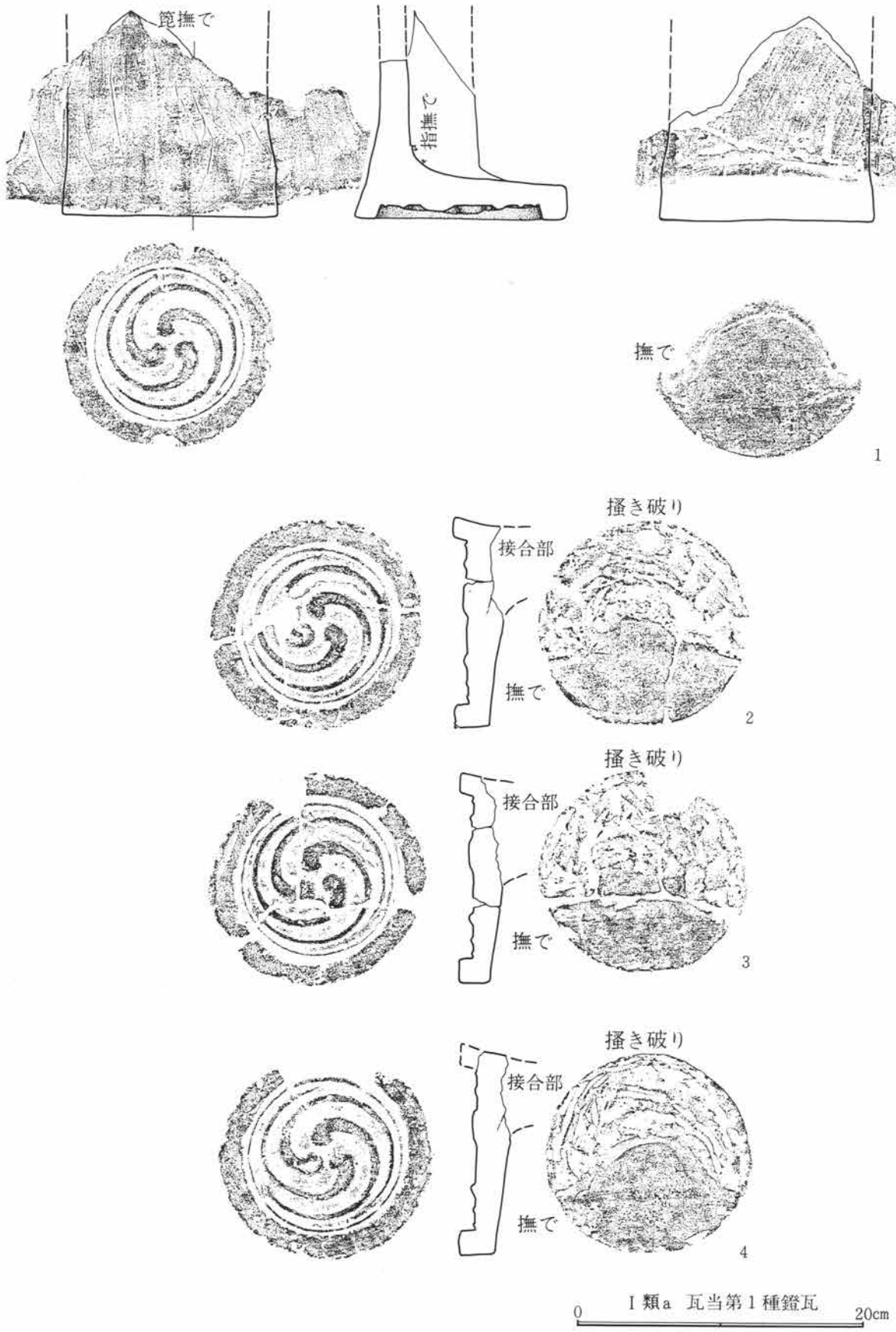

第478図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（９）

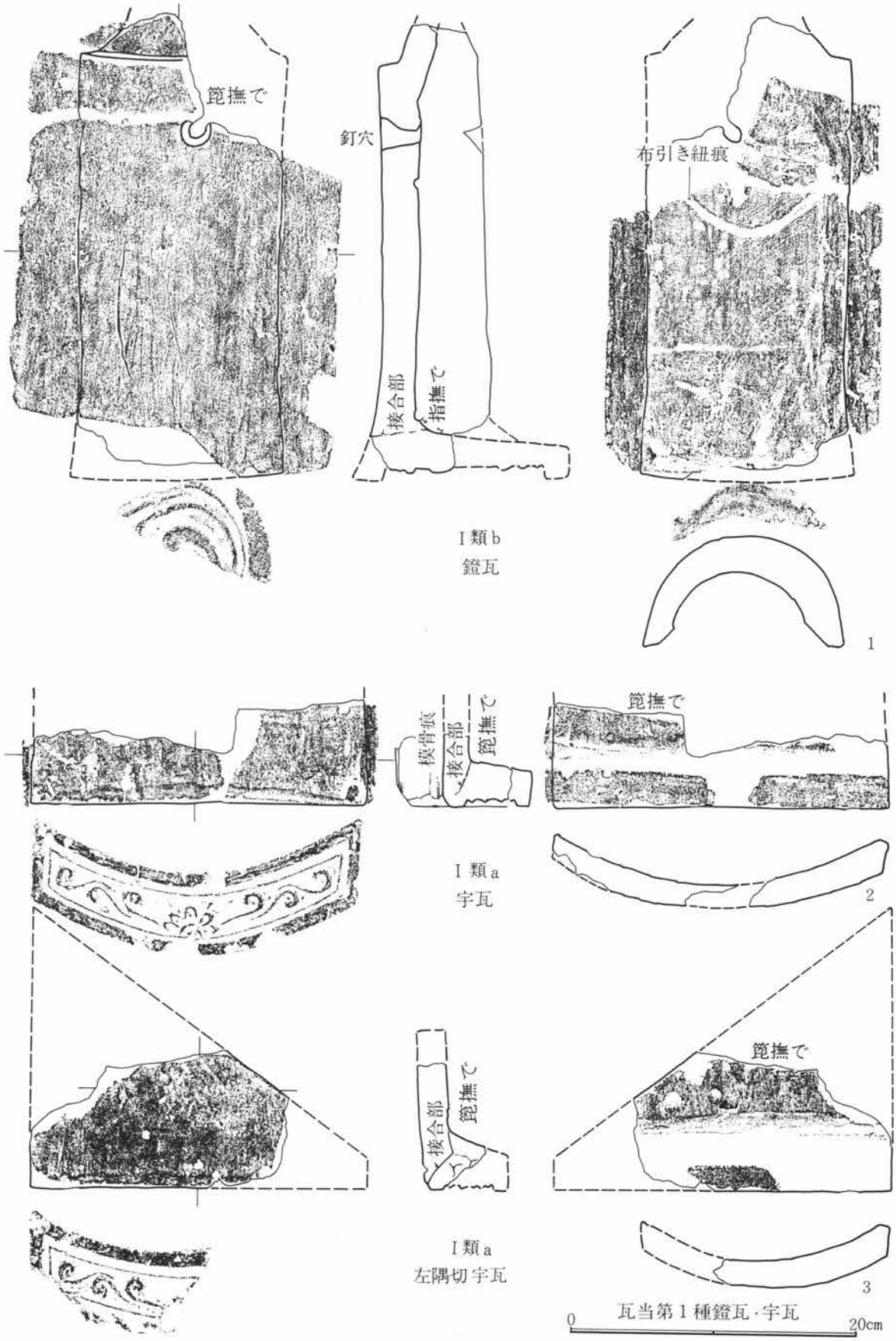

第479図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（10）

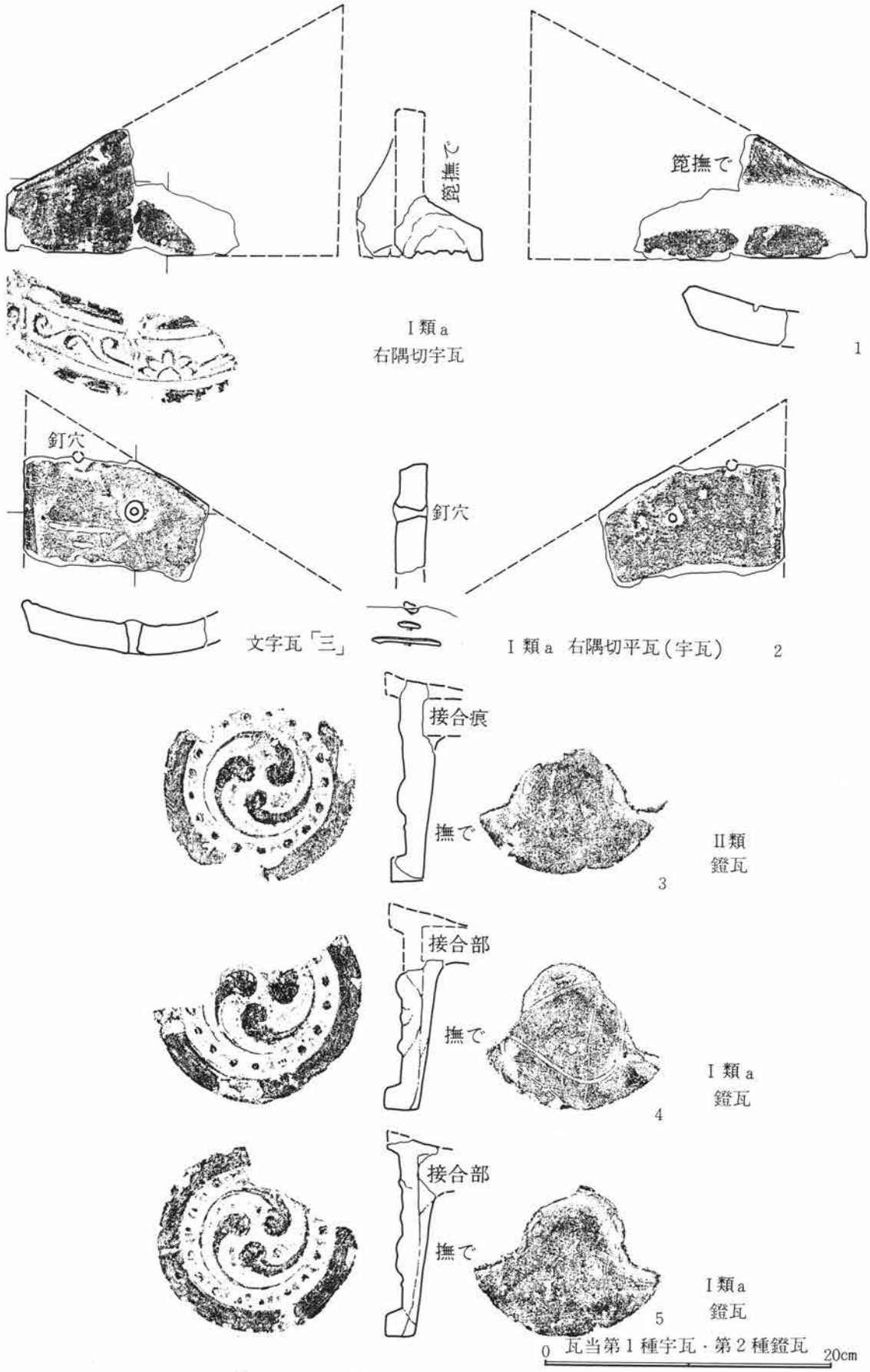

第480図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（11）

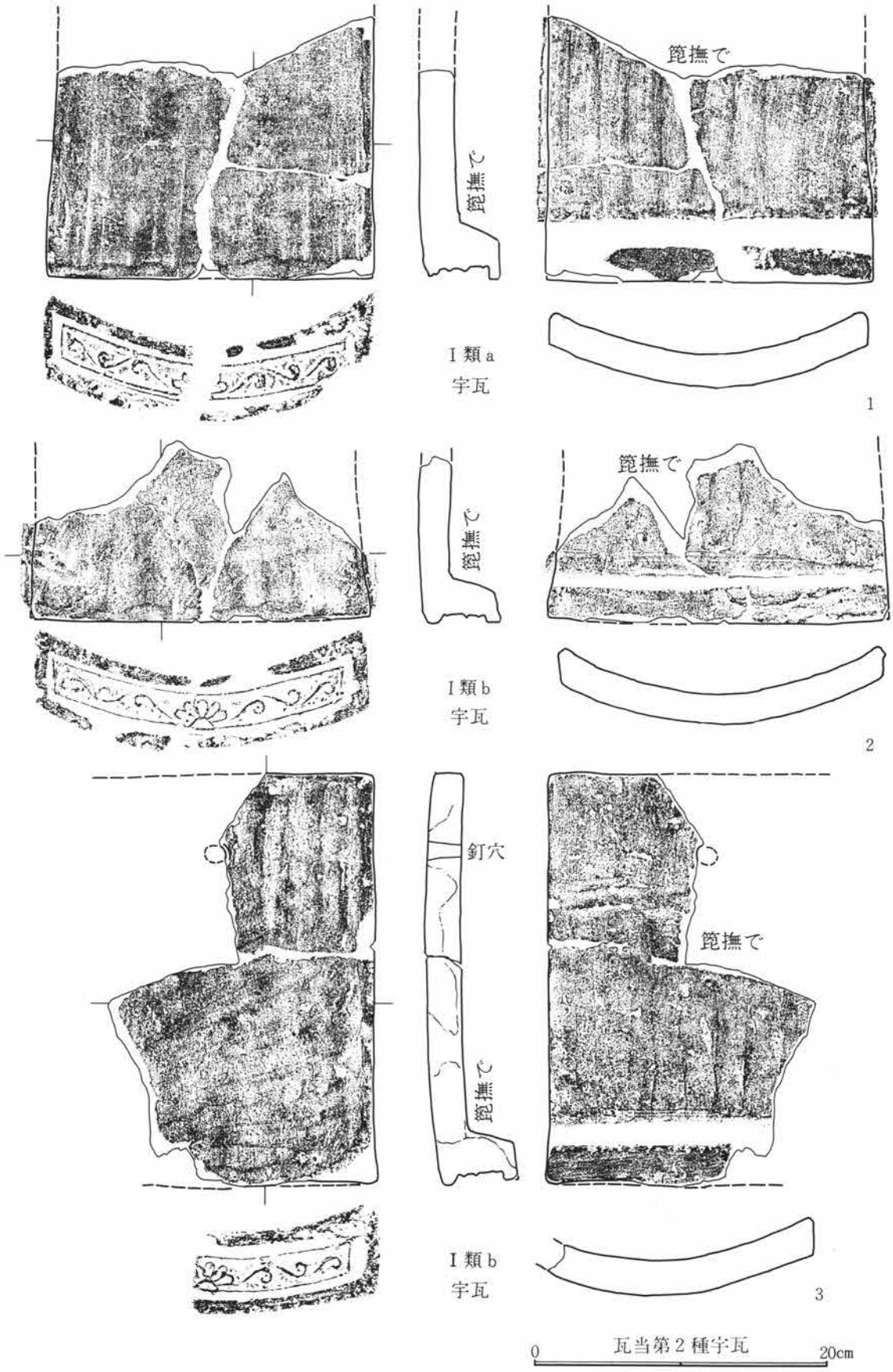

第481図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（12）

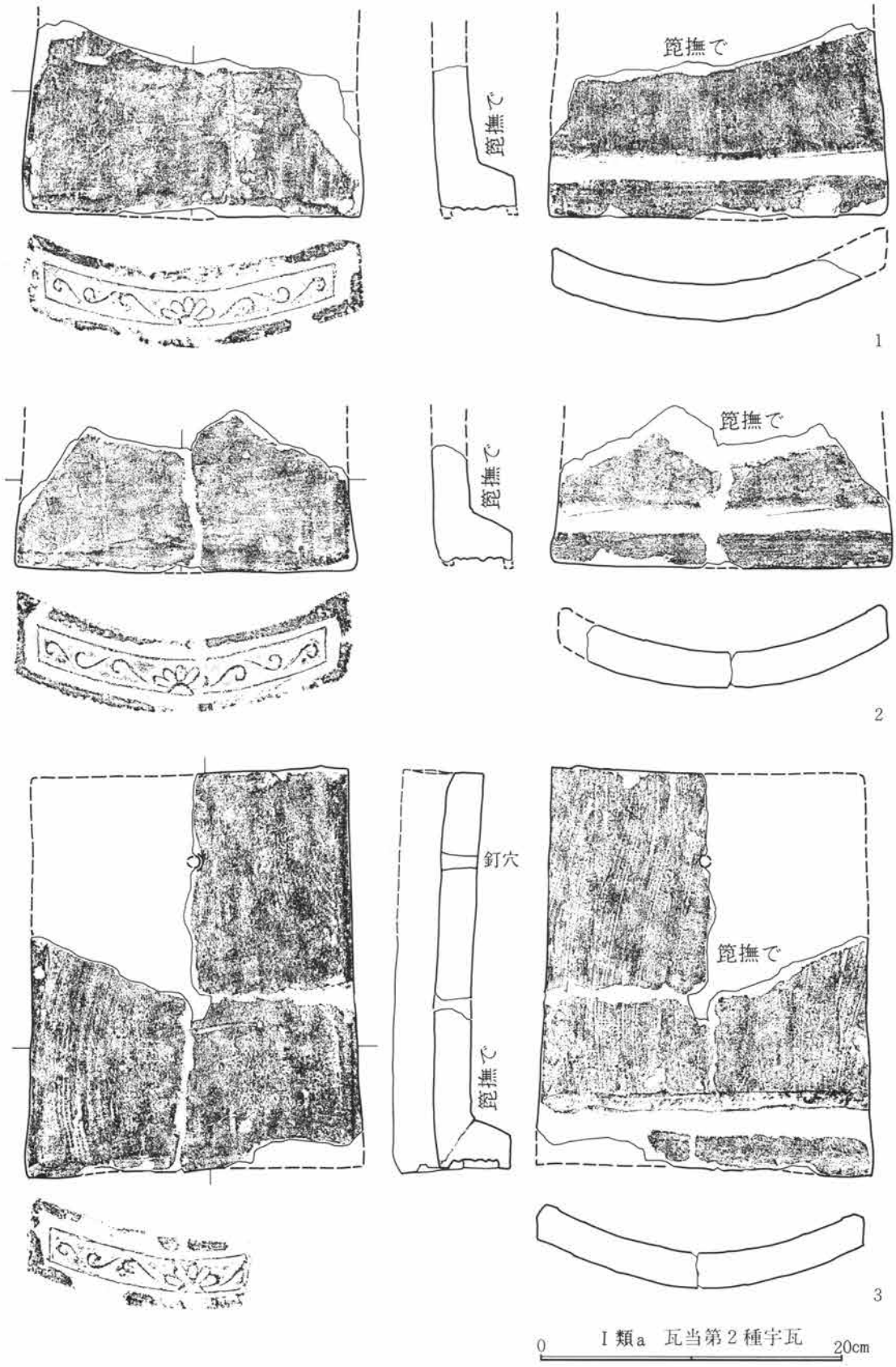

第482図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（13）

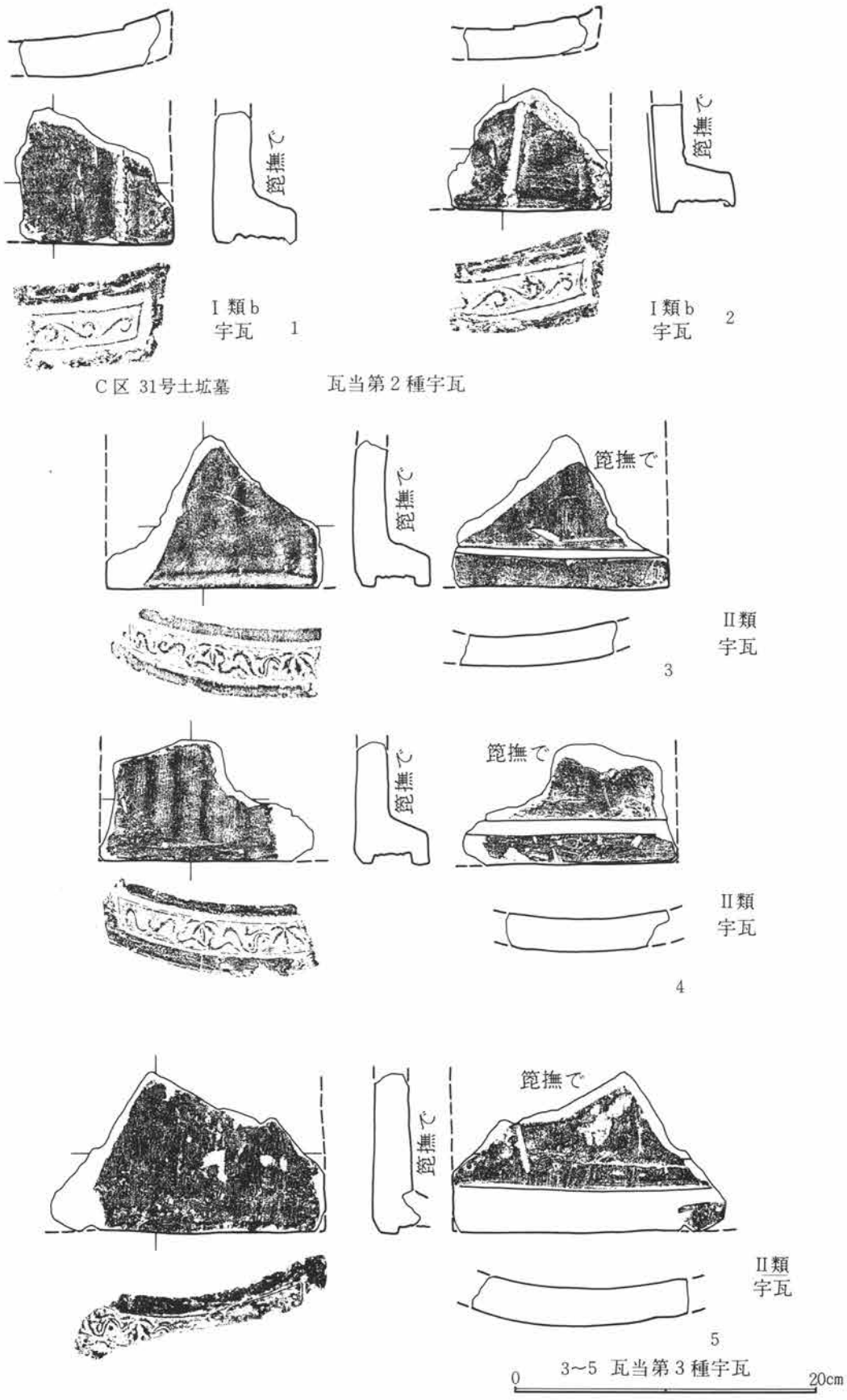

第483図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（14）

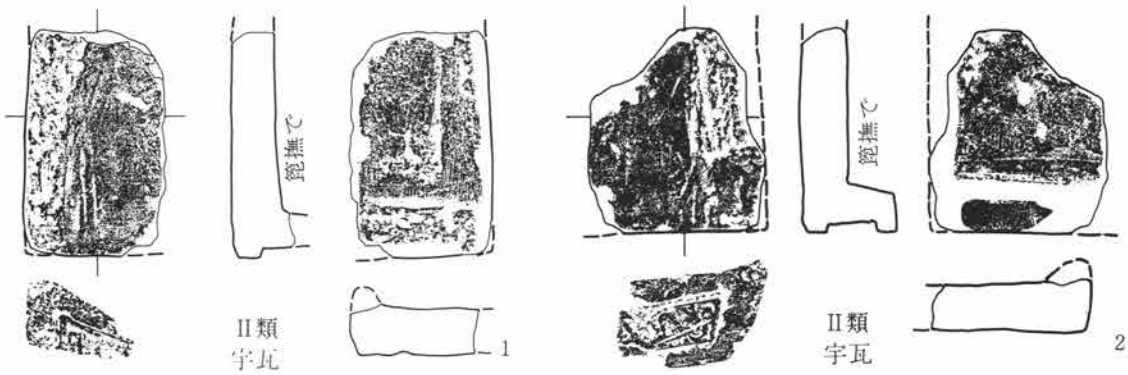

瓦当第３種宇瓦

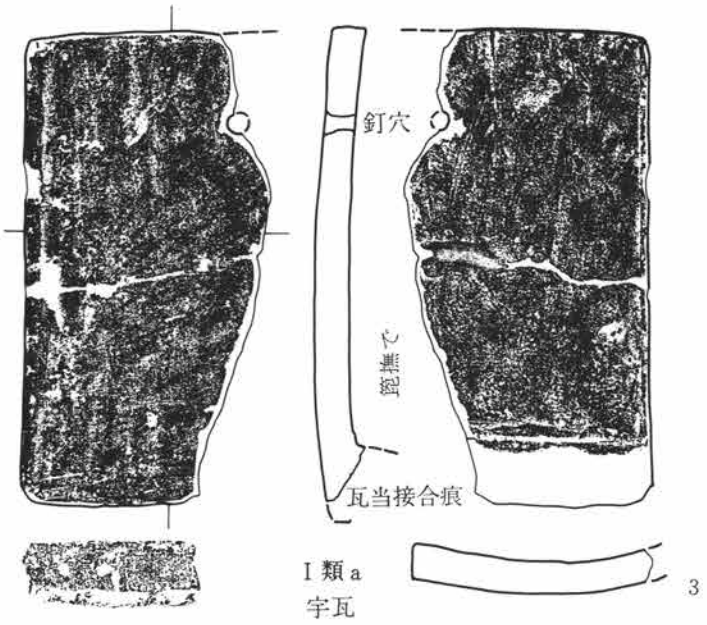

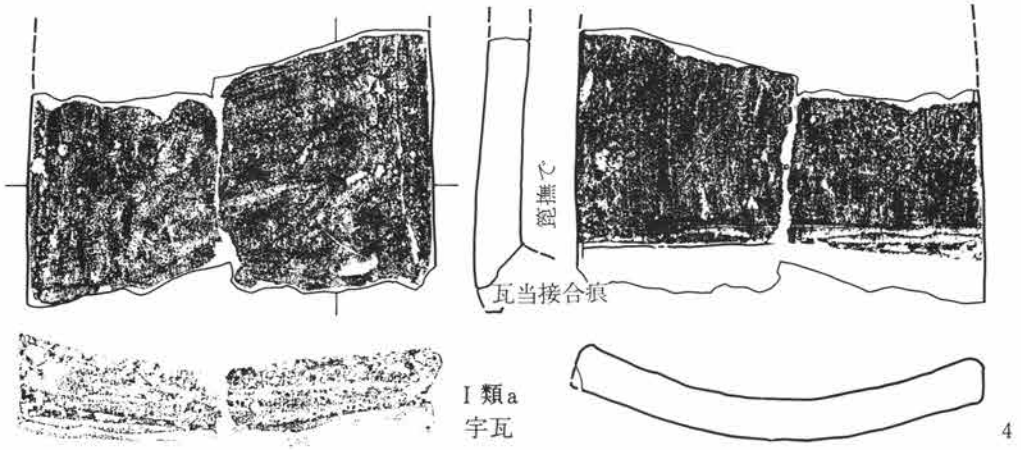

0　20cm

第484図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（15）

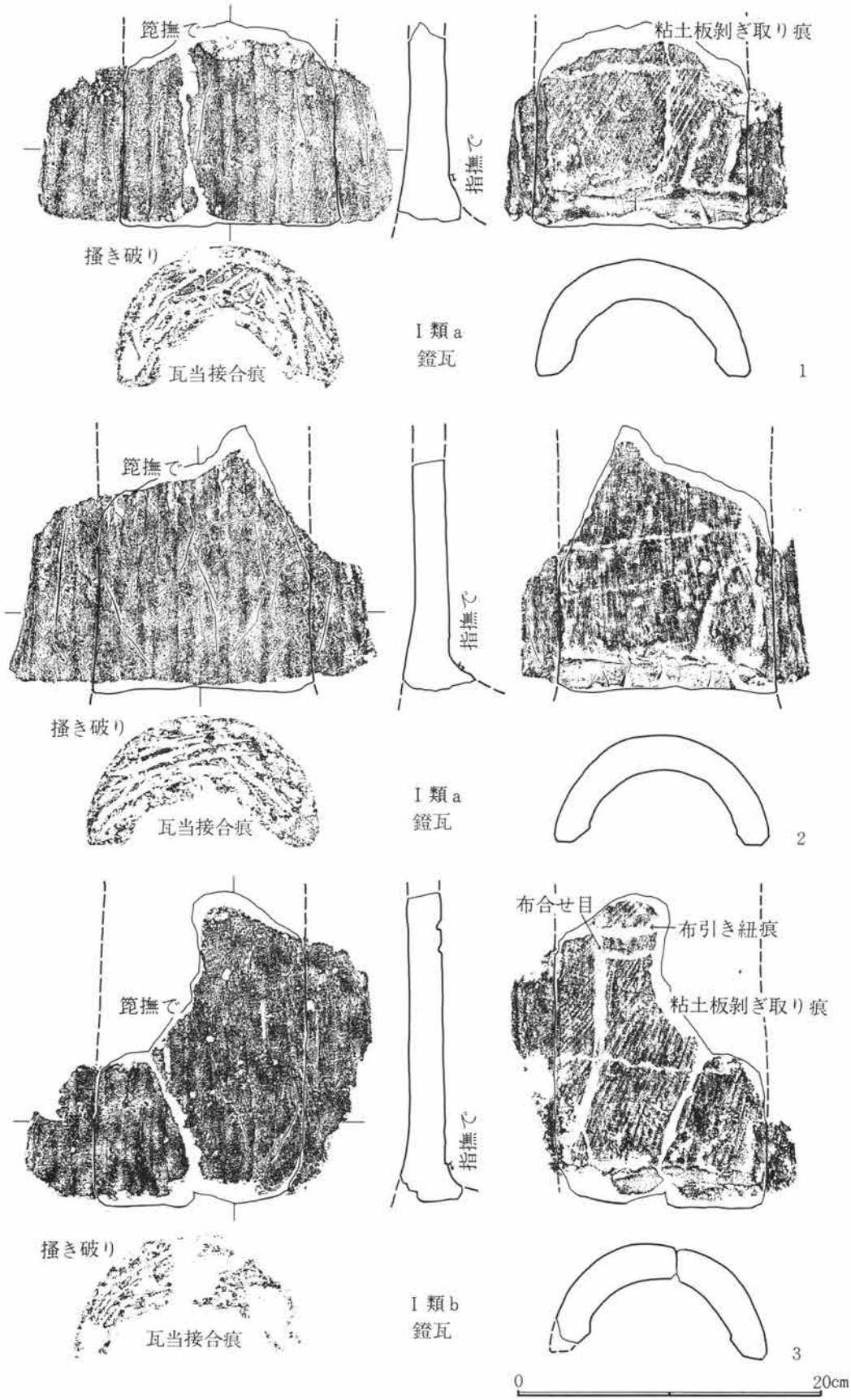

第485図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（16）

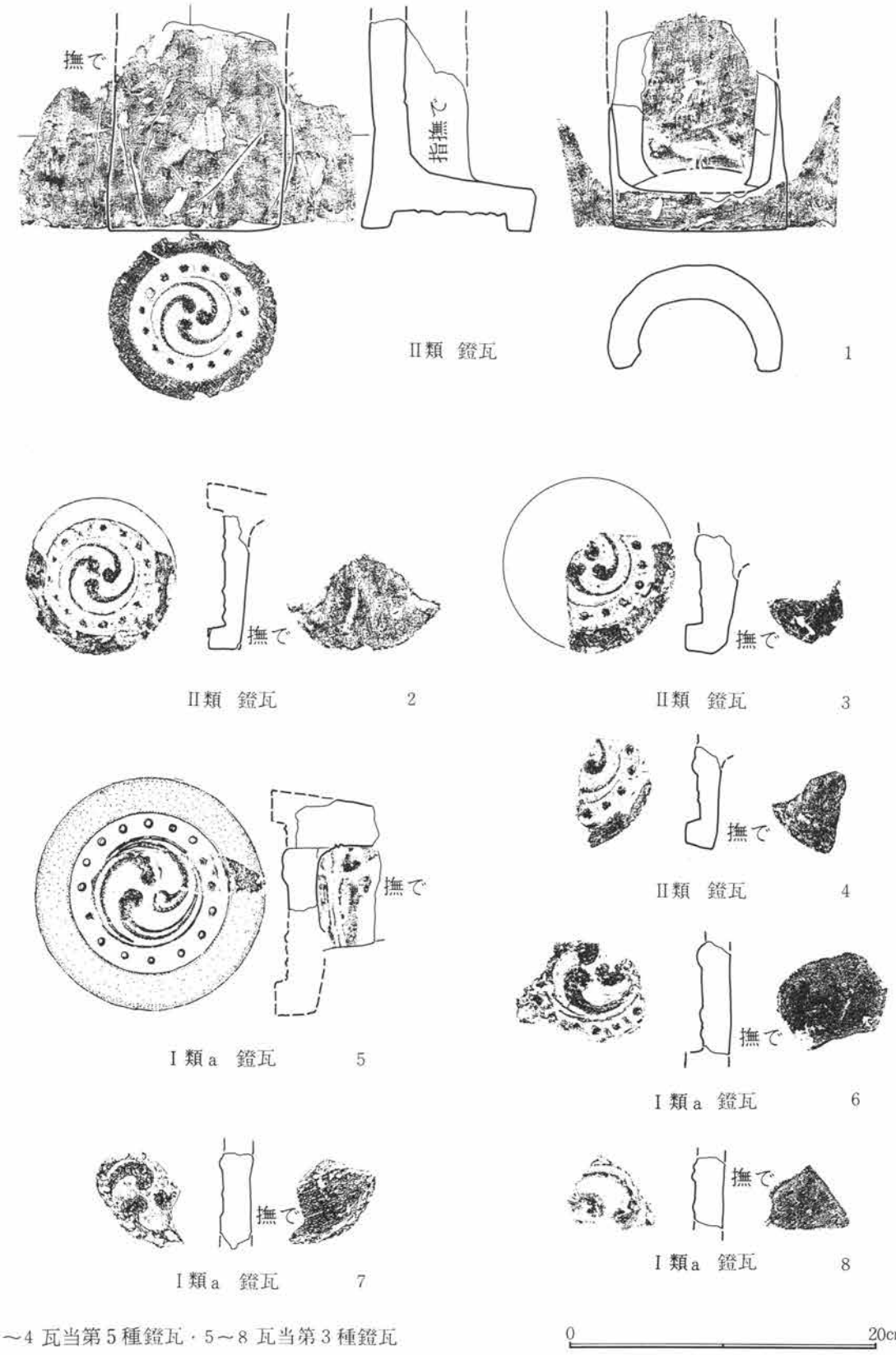

1～4 瓦当第５種鐙瓦・5～8 瓦当第３種鐙瓦

第486図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（17）

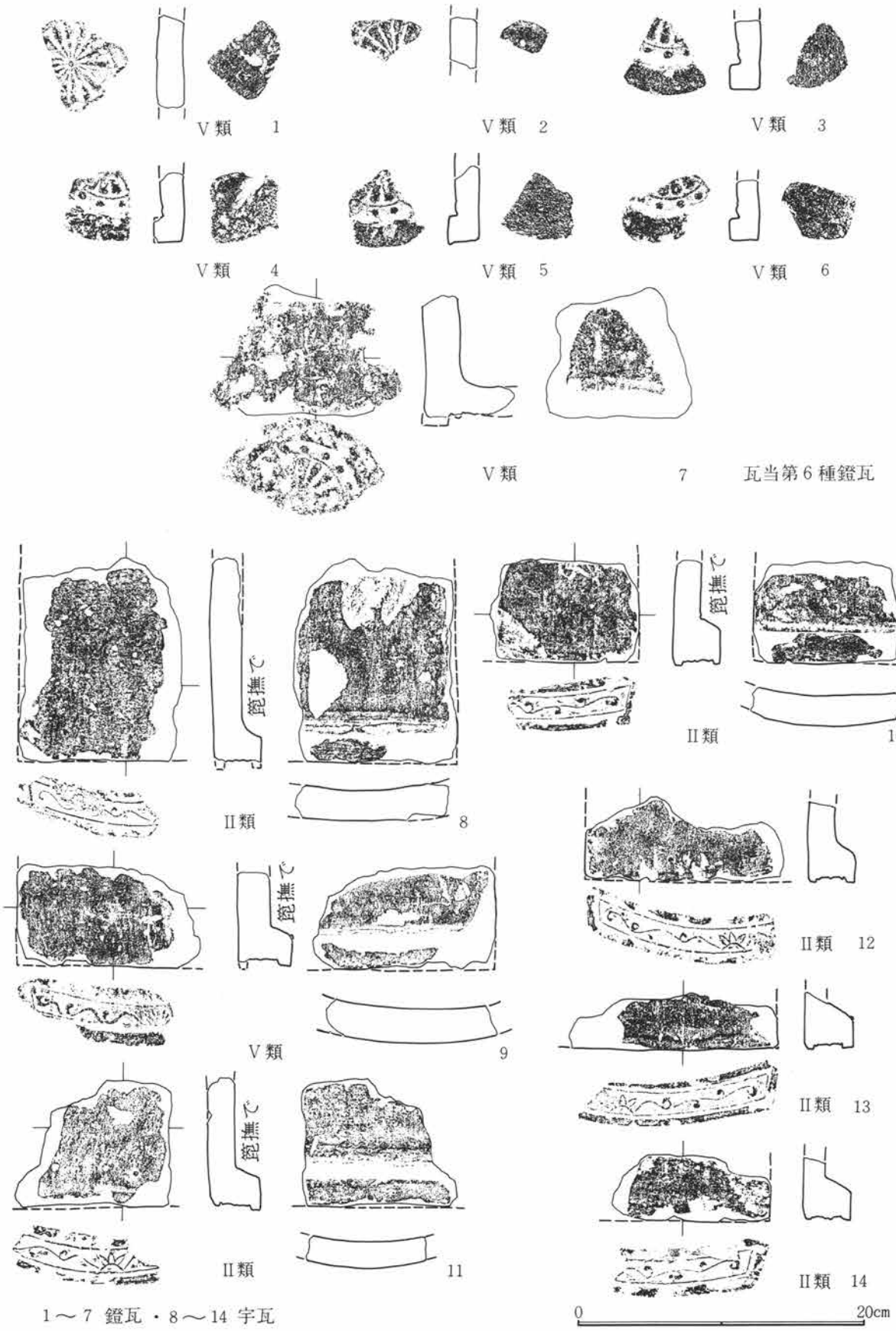

1～7 鐙瓦・8～14 宇瓦

第487図　B区第1号溝状遺構出土遺物実測図（18）

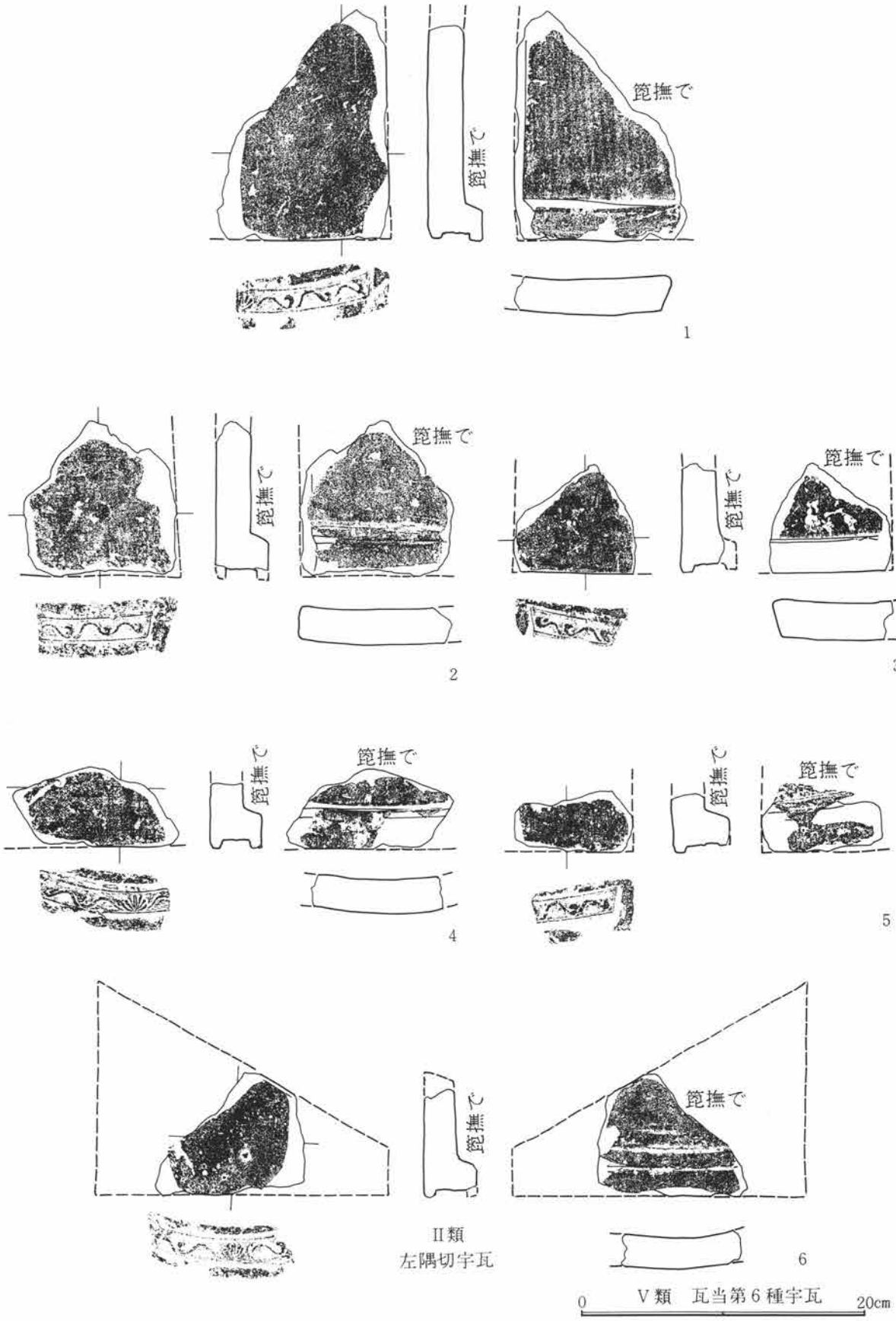

第488図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（19）

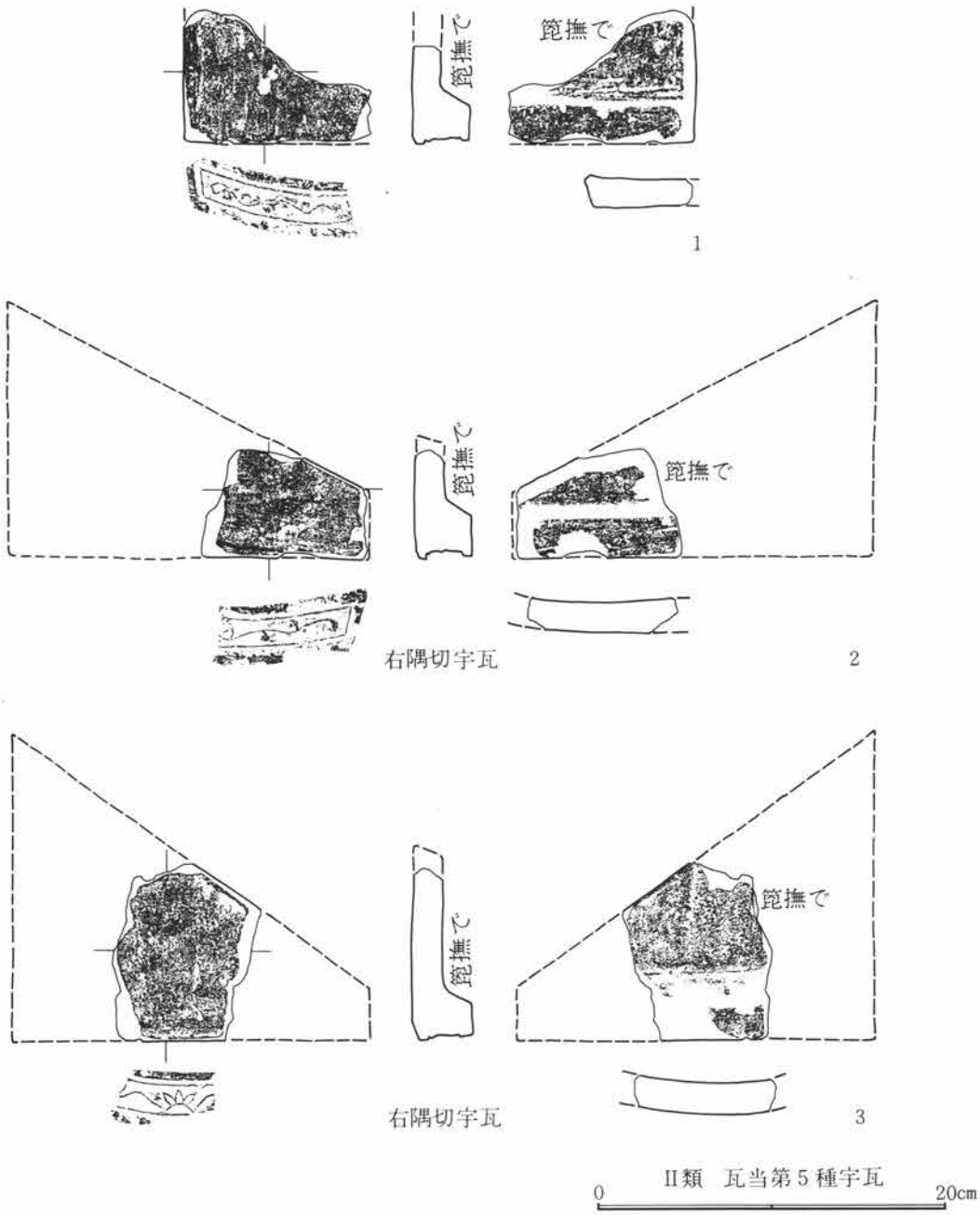

第489図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（20）

角閃石状の黒色鉱物が少ないが、チャート状の黒色鉱物が多い。主に黒色の粗粒子は少なく、粗粒半透明鉱物を若干含んでいる。そして、白色粒子・白色微粒子はＩ類と同様である。焼成は還元焔で、色調は灰色を呈する。他の瓦は、黒色鉱物・半透明鉱物等も含んでいる。

この胎土と、前述の瓦当意匠との関係は第５表のとおりである。

上述した胎土と瓦当の組み合せは第５表により示した。これらの相互の関係は、鐙瓦と宇瓦の組み合せを示唆している。そして、これに瓦当別の数量を組み合せることにより、具体性のある組み合せができる。組み合せについては後述する。

種＼胎土	Ⅰ類a	Ⅰ類b	Ⅱ　類	Ⅲ　類	Ⅳ　類	Ⅴ　類	種＼胎土	Ⅰ類a	Ⅰ類b	Ⅱ　類	Ⅲ　類	Ⅳ　類	Ⅴ　類
第１種鐙瓦	○	○					第１種宇瓦	○	○				
第２種鐙瓦	○	○	○				第２種宇瓦	○	○				
第３種鐙瓦	○	○					第３種宇瓦			○			
第４種鐙瓦				○	○		第４種宇瓦				○	○	
第５種鐙瓦			○				第５種宇瓦			○			
第６種鐙瓦						○	第６種宇瓦						○

第５表　瓦当笵種・使用胎土別一覧表

男瓦

男瓦は、いずれも玉縁を有するものである。胎土は、Ⅰ類a・Ⅰ類b・Ⅱ類・Ⅲ類・Ⅳ類のものが出土し、Ⅴ類については見出せなかった。これらの胎土別の瓦は、外見から３種に分けられる。しかし、部分的な破片では困難なため、群・類・種・別の名称は付さなかった。以下３種の特徴について記す。

Ⅰ類a＋Ⅰ類b　製作技法は、粘土タタラから剝ぎ取った粘土板を円筒台に巻き付け、整形後半截分割する。この方法は全ての男瓦に共通する。また、内面には布目の圧痕が見られる。

整形技法は、円筒台上で成形後、縄叩きによる叩き締め整形をし、さらに縦方向の箆撫でを施している。この方法はⅡ類の胎土の男瓦にも共通する。この縄叩きは、痕跡が外面に認められる。内面には、布の引き紐痕が認められる。布の引き紐痕は、「⌒」・「⌒」のものが認められる。この布の引き紐痕が最大の特徴である。側面の面取りは２回～３回行なわれている。また、玉縁部にも大きな特徴が認められる。これは、玉縁部の中ほどに横位の溝が認められ、幅1.5cmほどで、深さは４～６㎜ほどのものである。この溝が付くのは、Ⅰ類a・Ⅰ類bのものだけである。

Ⅱ類　製作技法については、Ⅰ類a・Ⅰ類bと同様である。特徴として布の引き紐痕がある。Ⅱ類の引き紐痕は、「⌒」・「⌒」のものである。これは、Ⅰ類a・Ⅰ類bが「U」字状のものであり、Ⅱ類が「W」字状の違いが認められる。玉縁部には溝は認められない。

Ⅲ類＋Ⅳ類　製作技法については、Ⅰ類a・Ⅰ類b・Ⅱ類と同じであるが、全体的に丁寧な仕上げになっている。内面では、布の引き紐痕は認められない。このⅢ類だけの特徴として、内面に楕円形状を呈する刻印を１～２ケ押捺している。玉縁部の溝についても認められない。

これらの男瓦は、鐙瓦の男瓦部に使用している。この場合は、男瓦の上半部に釘穴を有している。

出土した男瓦のうち、完形、もしくは形状が判断されるものは、Ⅲ類とⅣ類にのみ認められ、２点しかなかった。また、横幅がわかるものは、図示したものでⅠ類a・Ⅰ類bで４点、Ⅱ類で２点・Ⅲ類で４点・Ⅳ類で２点ある。

計測可能な上述の14点を以下に示す。

Ⅰ類　（第491図－１）幅14.4cm,（第491図－２）幅13.6cm,（第491図－３）幅14.7cm,
（第490図－１）幅14.5cm,

Ⅱ類　（第490図－２）幅14.3cm,（第490図－３）幅14.2cm,

Ⅲ類　（第508図－２）幅14.3cm,（第509図－１）幅14.7cm,
（第509図－２）幅14.4cm,（第507図－２）全長32.0cm・幅14.4cm・玉縁部を除く長さ26.4cm,

（P449へ）

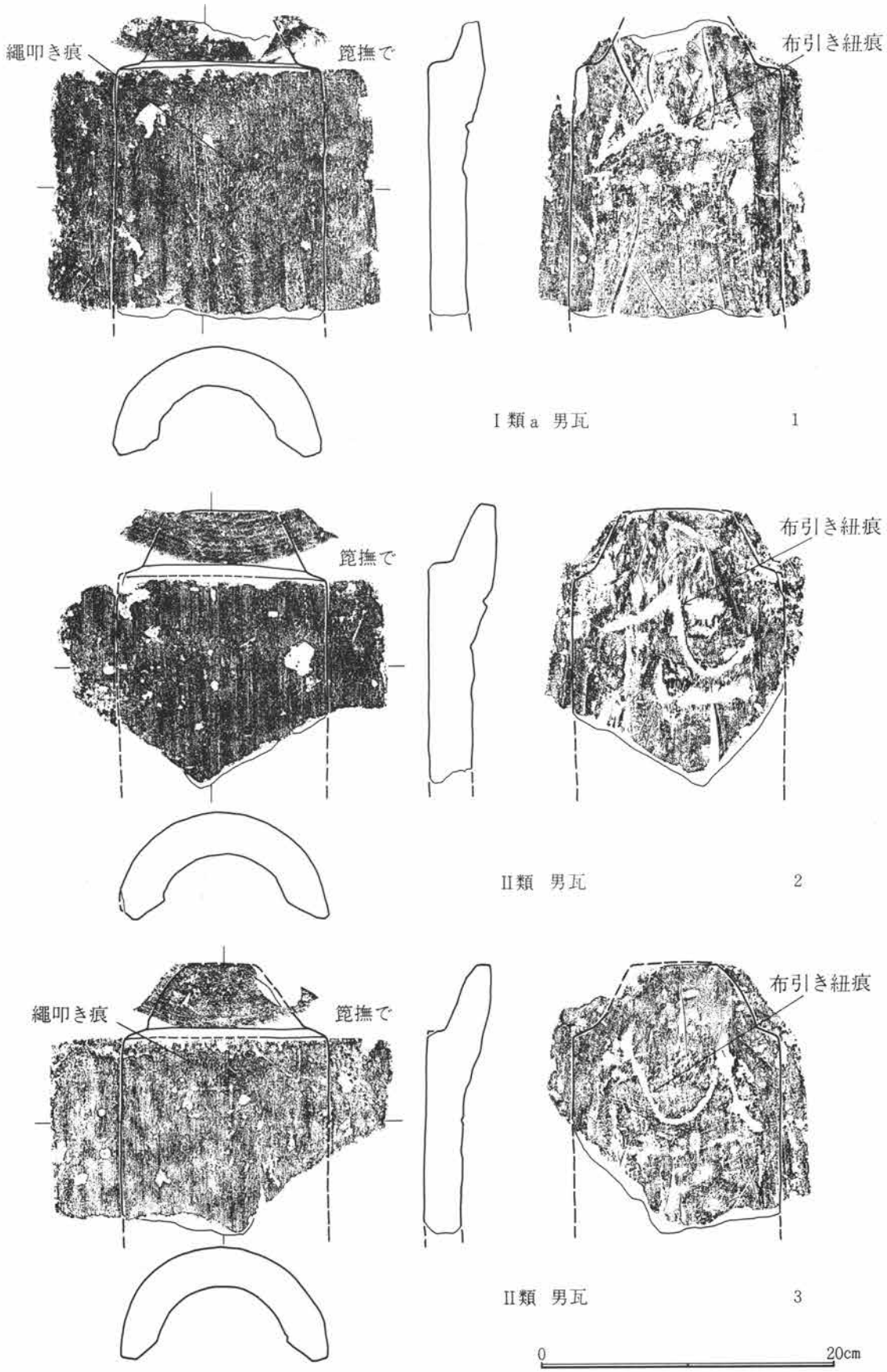

第490図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（21）

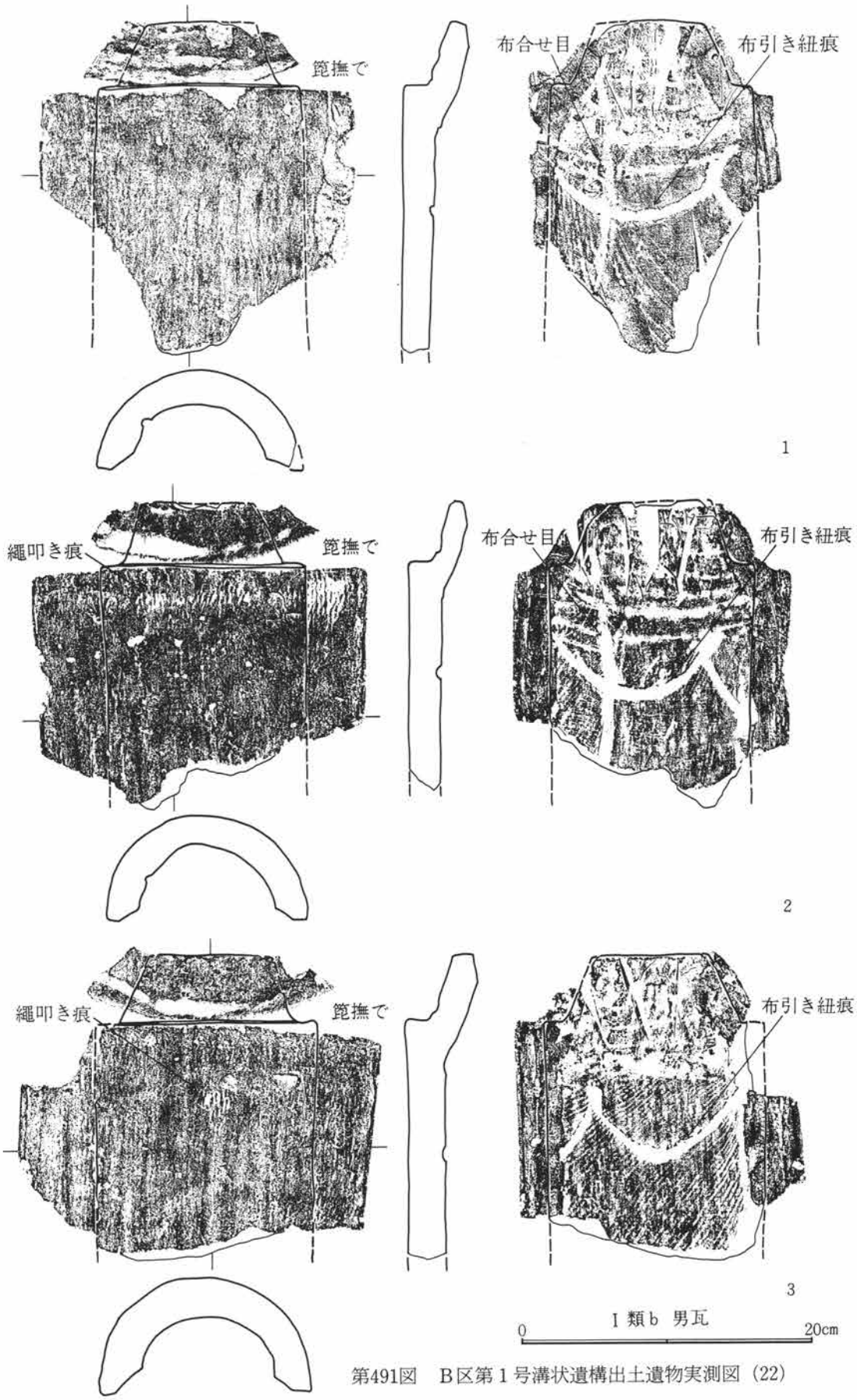

第491図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（22）

VI類　（第507図－１）幅13.0cm,

（第508図－１）全長32.6cm・幅14.0cm・玉縁部を除く長さ27.6cm,

これらの数値は、幅の数値がある程度明らかになるが、全長については２点のみであり、全体を把握し得るものではない。しかし、この数値に近いものであると考えられる。幅は、Ⅰ類で14.2cm、II類で14.2cm、III類で14.4cm、IV類で13.5cmの平均値が得られる。これらにより、IV類を除き、約14.2～14.4cmの間が男瓦の幅であると考えられる。

女瓦

女瓦は、男瓦同様に胎土により分類できる。そして、この分類されたものが軒瓦・男瓦と組み合わさる。

女瓦は、全て一枚作りである。この一枚作りである根拠は、瓦の両側端部に微少な段が認められることである。（[redacted]）そして、瓦の狭端面は、篦削りにより角を落としている。（[redacted]）

胎土では、前述した胎土の全てがある。

製作技法は、粘土タタラから、粘土板を剝ぎ取り、整形台に乗せ整形する。これまでは全ての女瓦に共通する。この工程の中で、整形の状態は胎土別に共通する部分が見られる。

Ⅰ類a＋Ⅰ類b　この一群は、外面に寄木の圧痕が認められる。また、部分的に布目の圧痕が認められる。これは、内面の整形時に、台とその上に敷いた布の圧痕であり、内面は、多くの場合縦位の撫でにより器面整形をしている。また、この撫でを施さない一群は、粘土板の剝ぎ取り痕を残している。外面は、横位の撫でにより整形をしており、布目を消している。また、この時、内面を台からはずしやすくするために離れ砂を敷いている。器面には寄木の圧痕跡は認められない。すなわち、内面整形時は、寄木台で凸形を使用し、外面の場合は凹形を使用している。この一群は、全体的に雑な感じがある。

II類　II類の女瓦の量は比較的少ない。基本的にⅠ類同様に内外面の整形を行なっているが、寄木の痕跡は両面共に認められない。離れ砂は両面に認められる。

III類＋IV類　III類は、最も多く出土している。内面はⅠ類a・Ⅰ類bと同様である。この面に付着する離れ砂は、外面整形の時に台に敷いたものであり、Ⅰ類a・Ⅰ類bと同様である。外面は比較的丁寧に横撫でを施しており、平滑に仕上げられている。布目・離れ砂の圧痕は一切見られないが、寄木の痕跡を残すものが１点のみある。（第513図－１）

V類　このV類の一群は少数例ある。技法・整形はIII類に同様である。また、内面が粘土板剝ぎ取り痕を残すものが１点ある。（第498図－３）

これらの女瓦のうち、II・V類に比較的厚さの厚いものが目立っている。また、整形ではⅠ類a・Ⅰ類bと、それ以外のものでは、寄木痕の有無により分別されるが、基本的なものはあるが変化が見られない。整形の仕上げの状態では、III・IV類→V類・II類→Ⅰ類の順でていねいである。また、女瓦は瓦当部と接合して宇瓦を作るが、宇瓦の女瓦部については、全て釘穴を有している。

出土した女瓦のうち、完形もしくは、形状が判断されるものは非常に少なく、Ⅰ類aで１点、III類で１点のみである。この両者のうちⅠ類aのものは、上述の後者にあたる。また、幾つかのもので、長さが狭・広端部長の判断できるものがある。以下計測可能なものについて記す。

Ⅰ類a（第492図－１）　全長30.8cm・狭端面幅22.0cm・広端面幅23.6cm、

Ⅰ類b（第495図－２）　――――・狭端面幅21.6cm・――――

III類　（第510図－１）　全長29.6cm・狭端面幅21.2cm・――――

（P459へ）

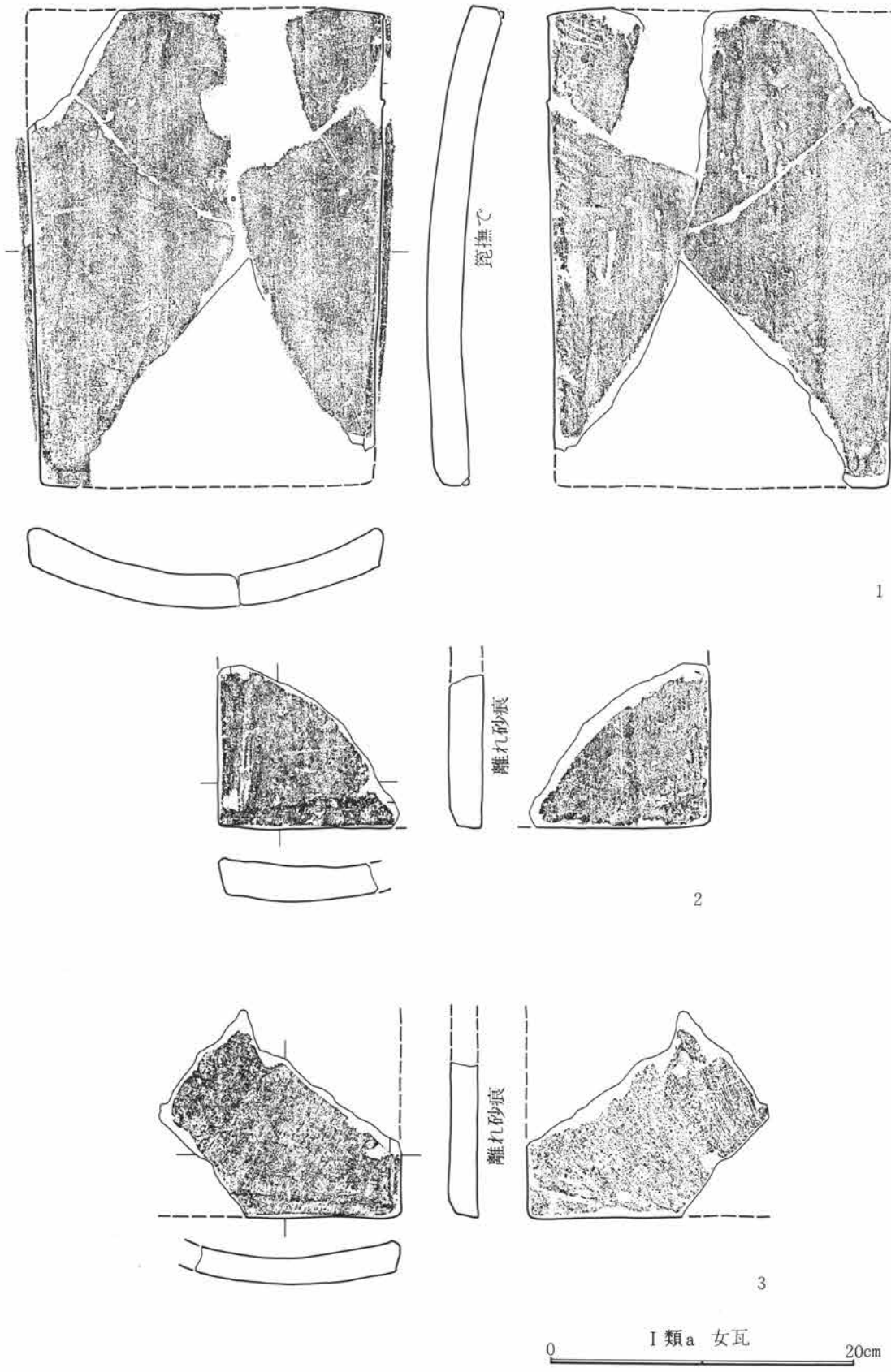

第492図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（23）

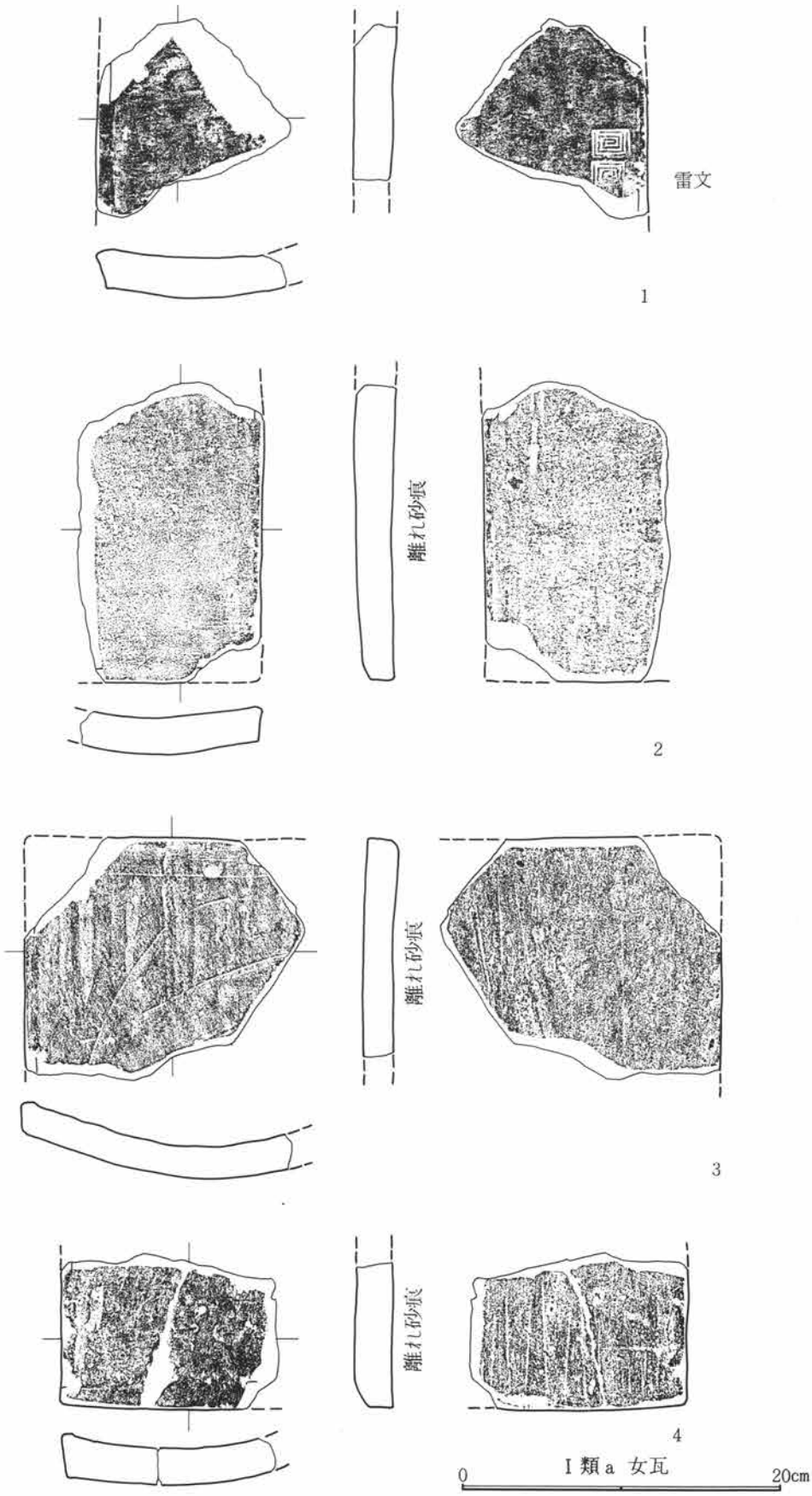

第493図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（24）

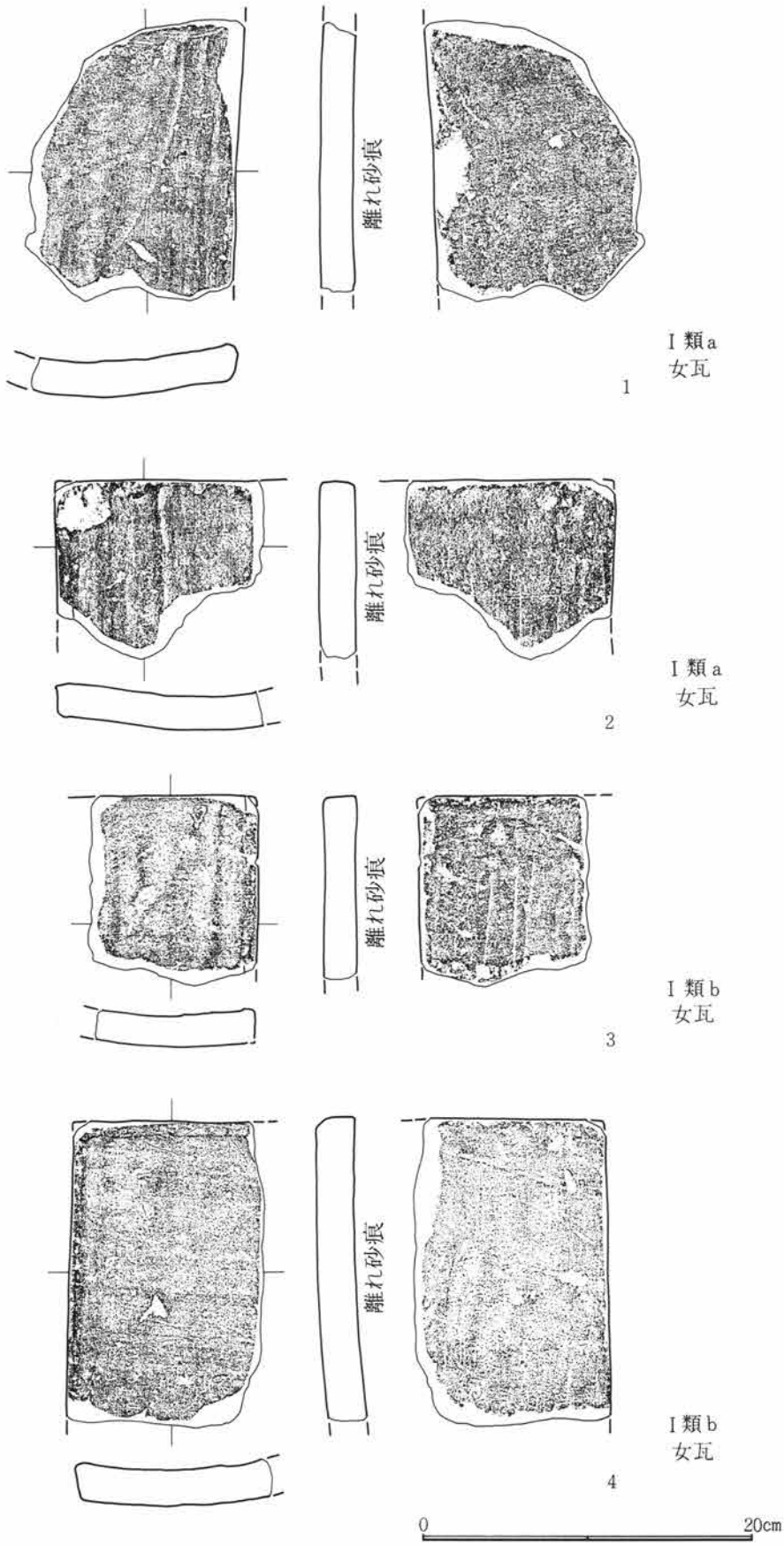

第494図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（25）

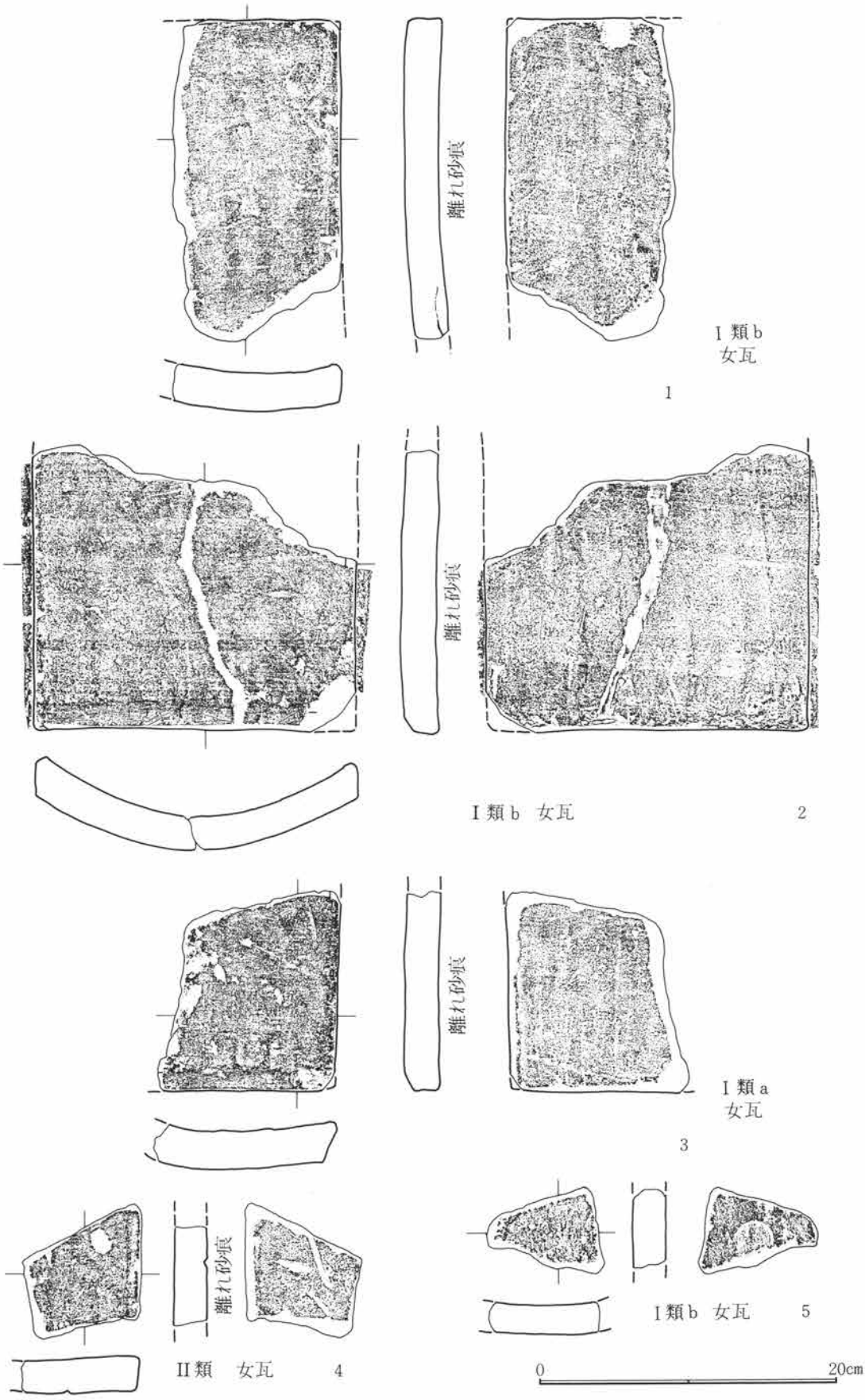

第495図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（26）

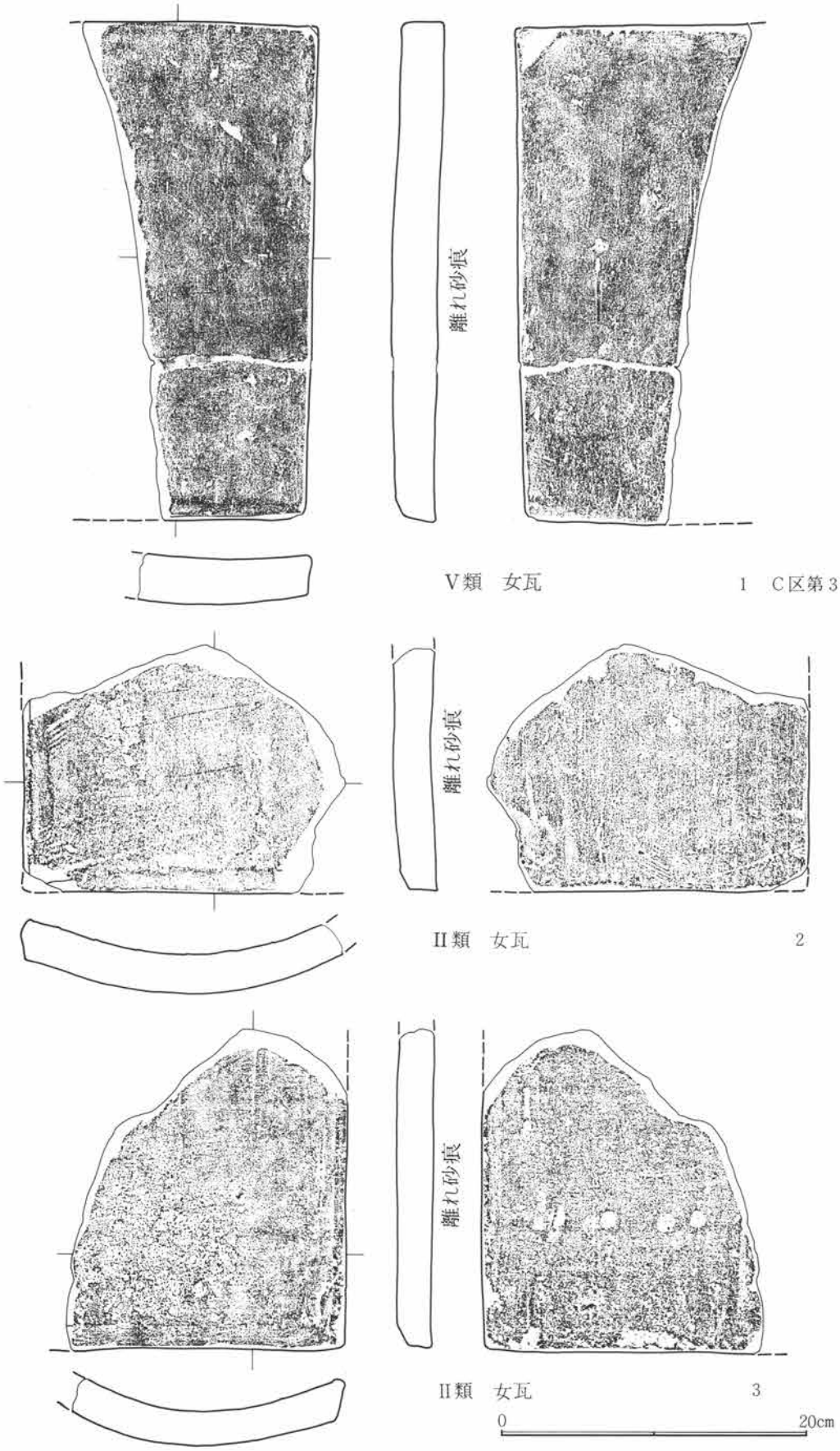

第496図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（27）

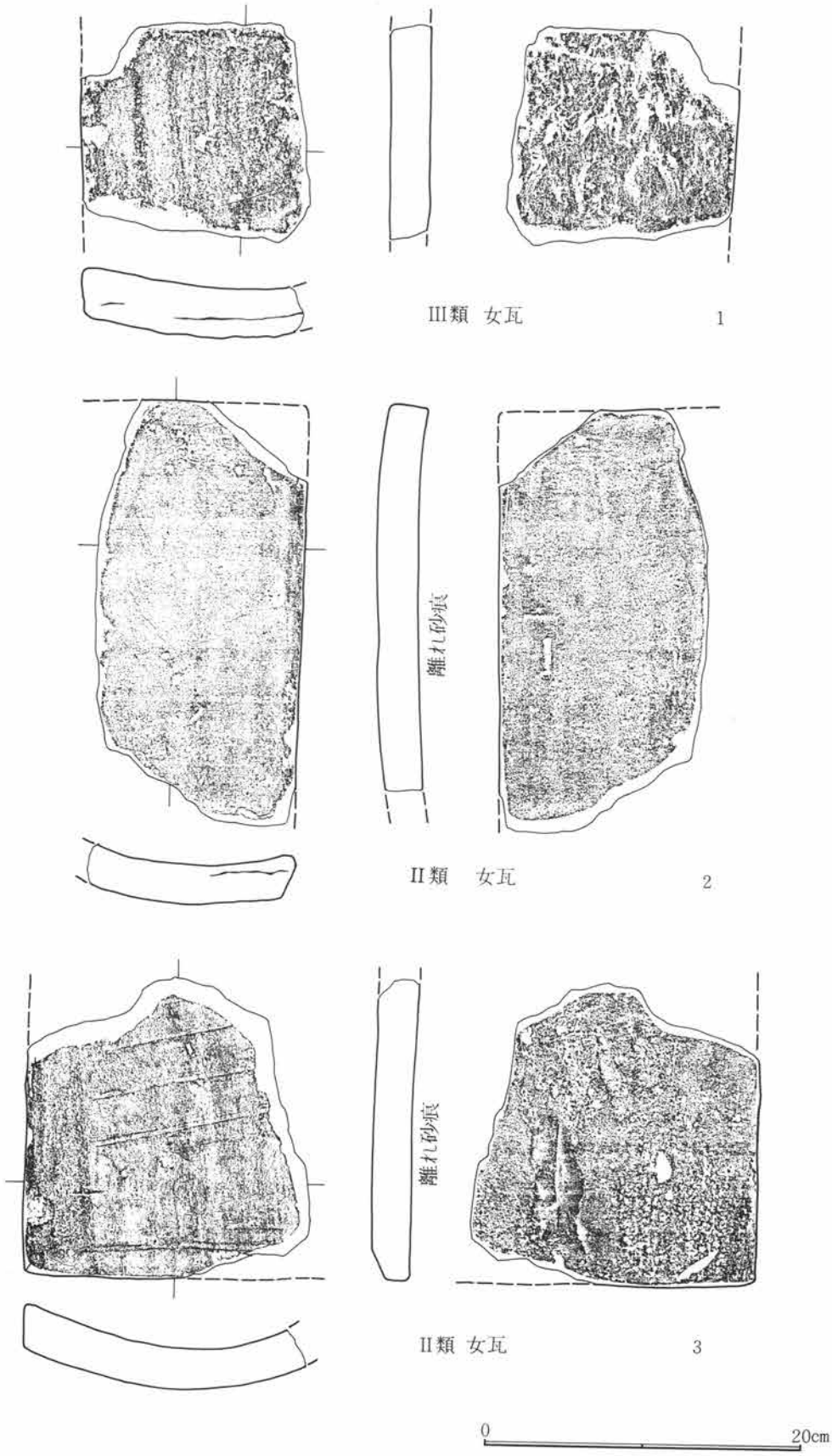

第497図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（28）

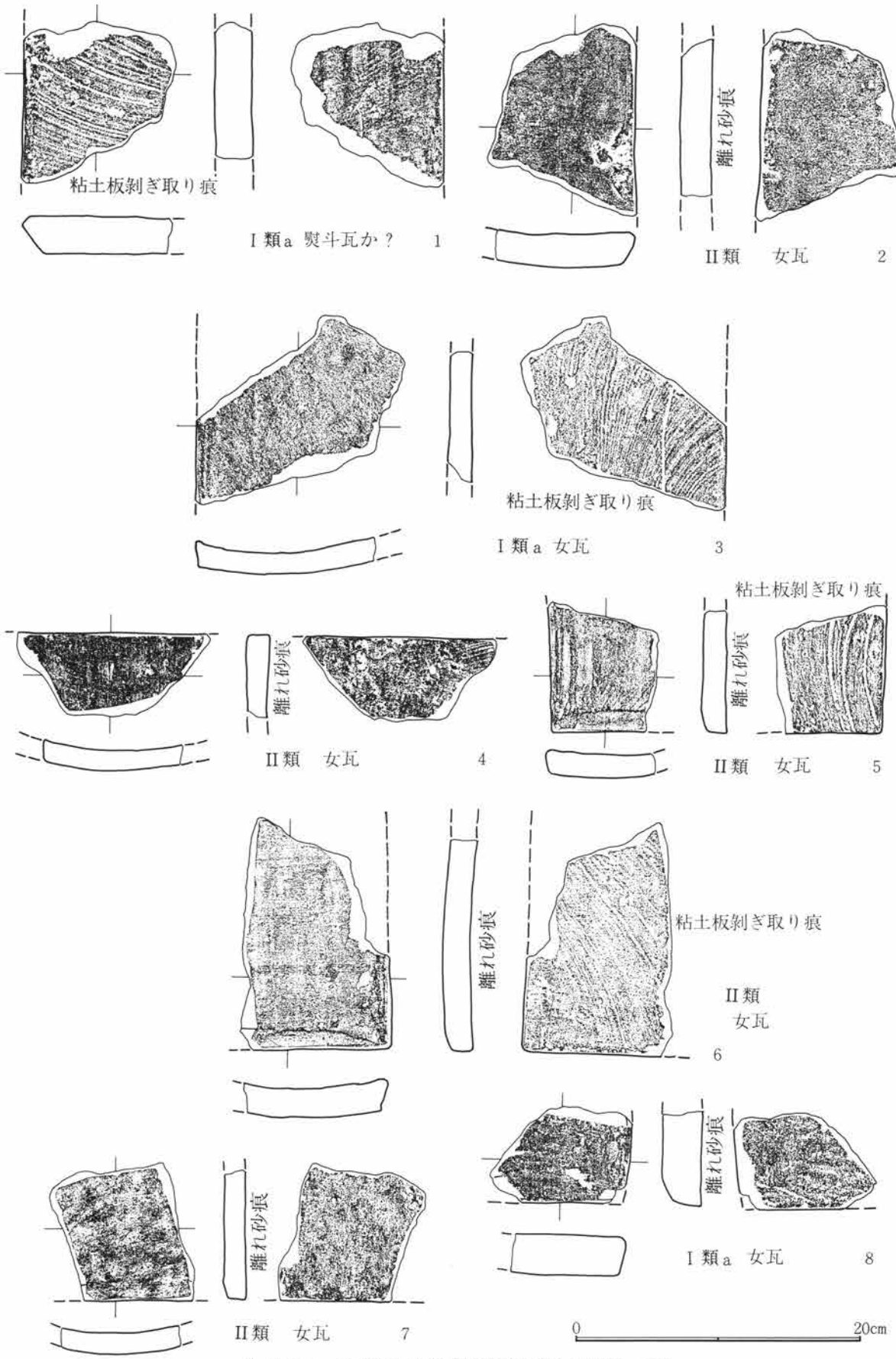

第498図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（29）

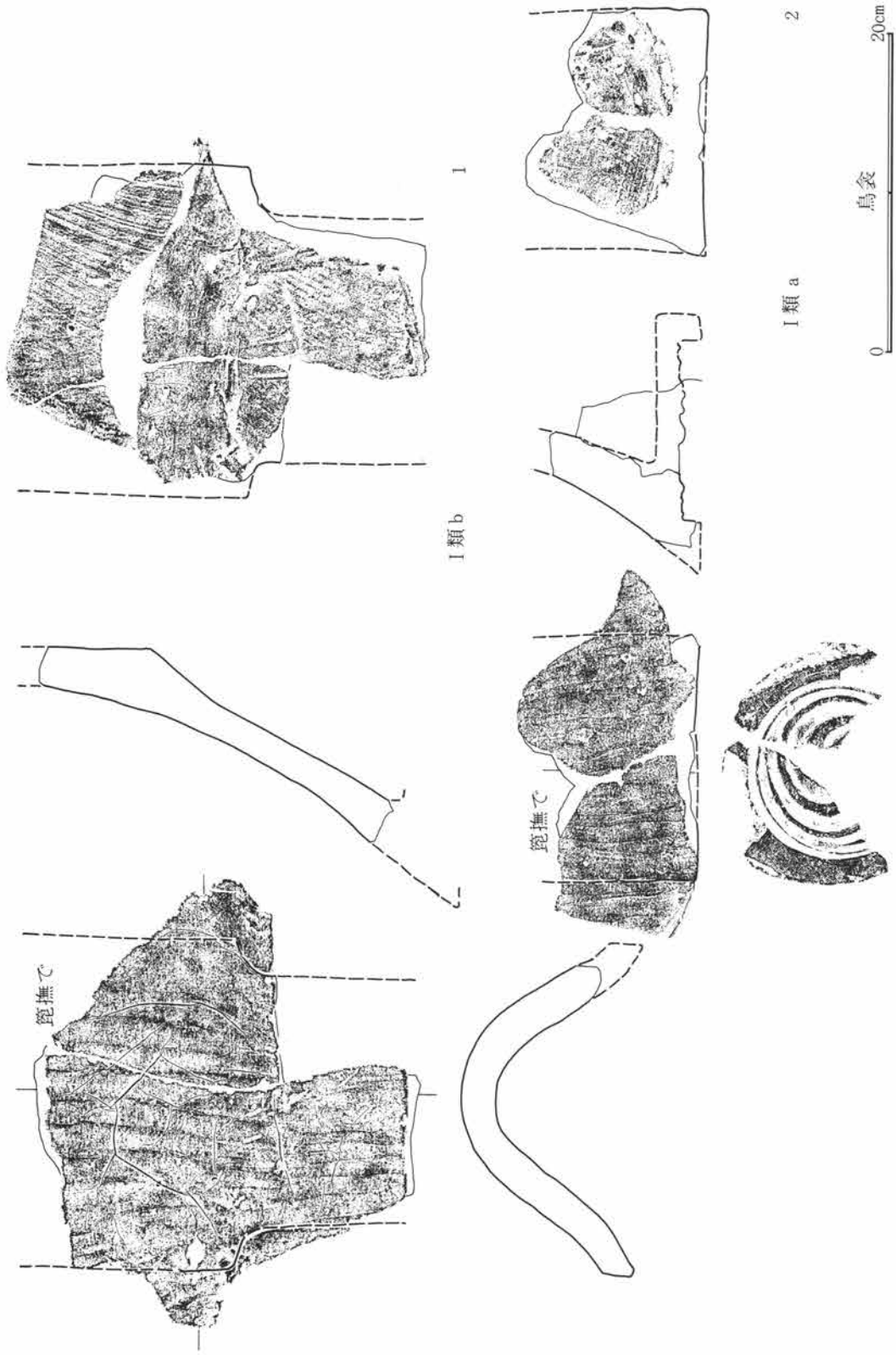

第499図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（30）

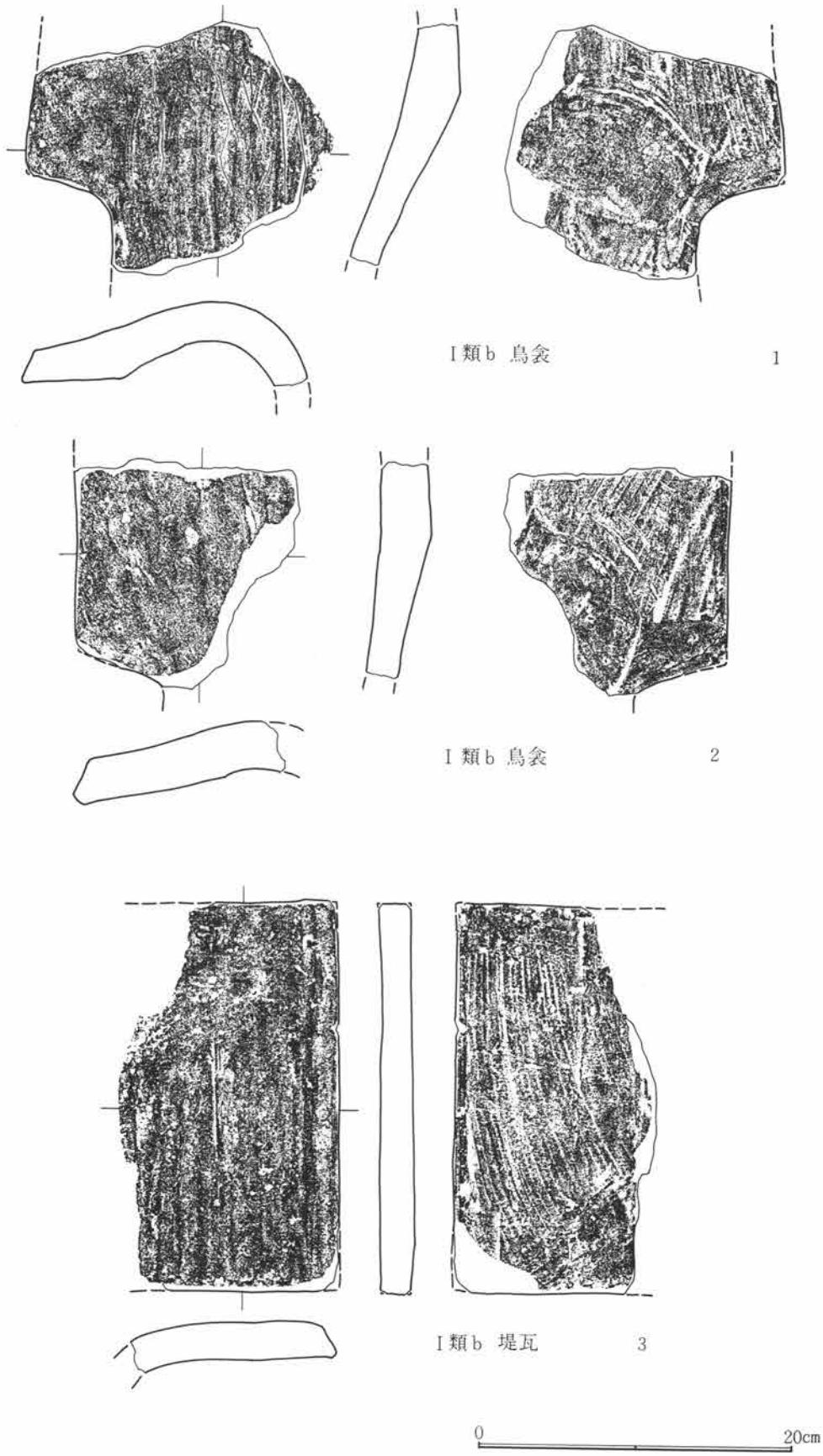

第500図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（31）

III類　（第512図－３）　――――・狭端面幅22.0cm・――――

IV類　（第511図－２）　全長28.8cm・――――・――――

これらの数値のうち、IV類の28.8cmは、III類の焼き締った状態であり、IV類の焼き締り率（III類の焼成後で通有の場合からの比率）は、約2.7％であることが判断される。また、これらの平均値は、全長では29.7cmほど、狭端面幅は21.7cmほどで、広端面幅では23.4cmほどである。この数値は、類例の数の少ないものから算出したものであり、具体例に乏しく、女瓦全体の平均値に直接的に係わらないものである。しかし、この数値は、唯一女瓦の現状から把握されたものであることは、今後の１資料と成りうるものである。

堤瓦・鳥衾

堤瓦は、図示したもののほかにも出土しているが、明確な数量は把握していない。出土した堤瓦は、胎土の分類で示すと、Ｉ類ｂ・III類・IV類がある。鳥衾についても同様であり、瓦当意匠は、第１種・第３種のもののみであった。

製作技法は、粘土タタラから粘土板を剝ぎ取り、整形台に布を敷き粘土板を乗せ縦位の方向で篦撫でを施している。内面には、側部面取りが２回～３回行なわれ、玉縁を付加し、反対側には玉縁の入る部分を篦削りしている。これ以外は未調整である。

鳥衾は、堤瓦に相当する部分は堤瓦と同様であるが、篦撫では、鐙瓦に相当する部分を付加した後に（P464へ）施し

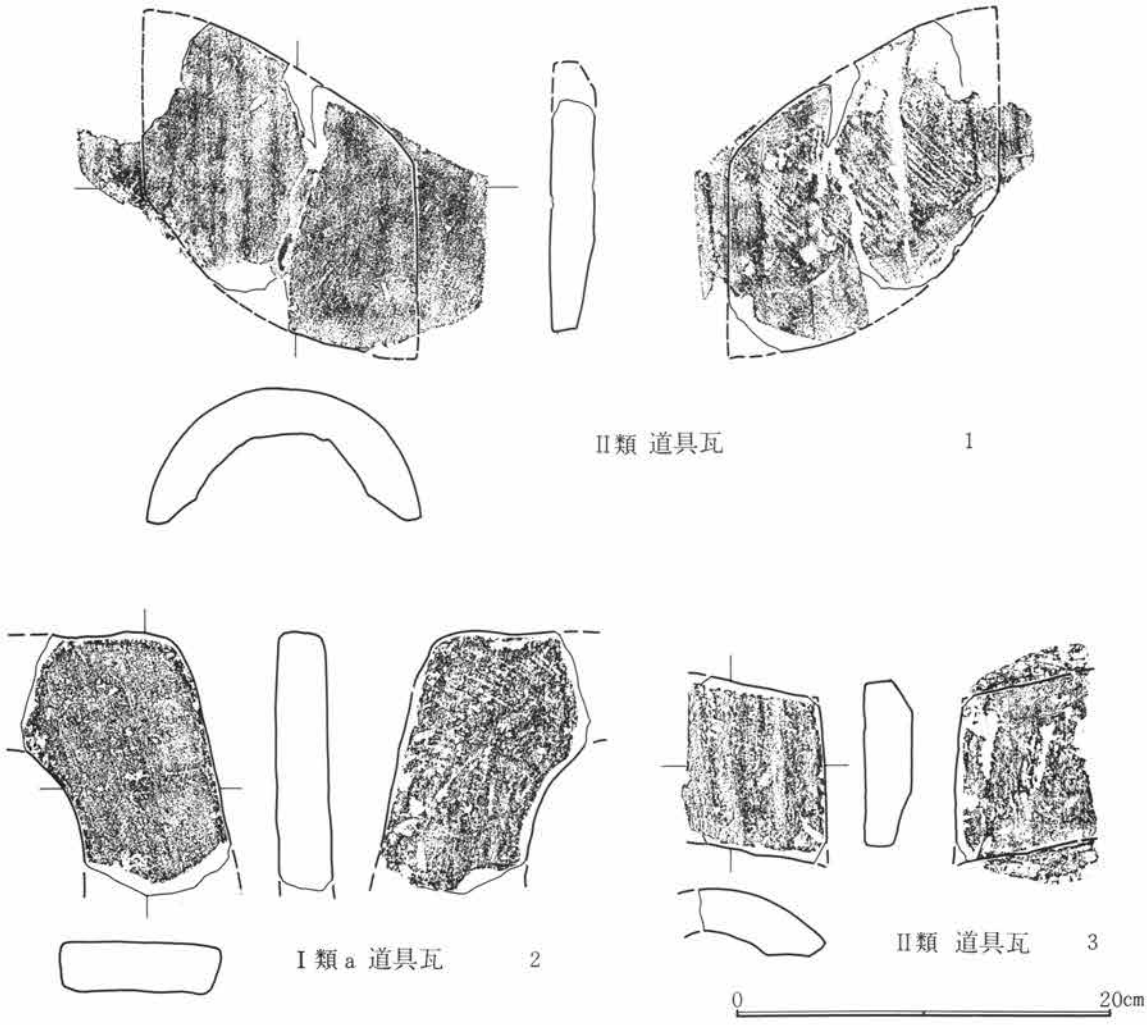

第501図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（32）

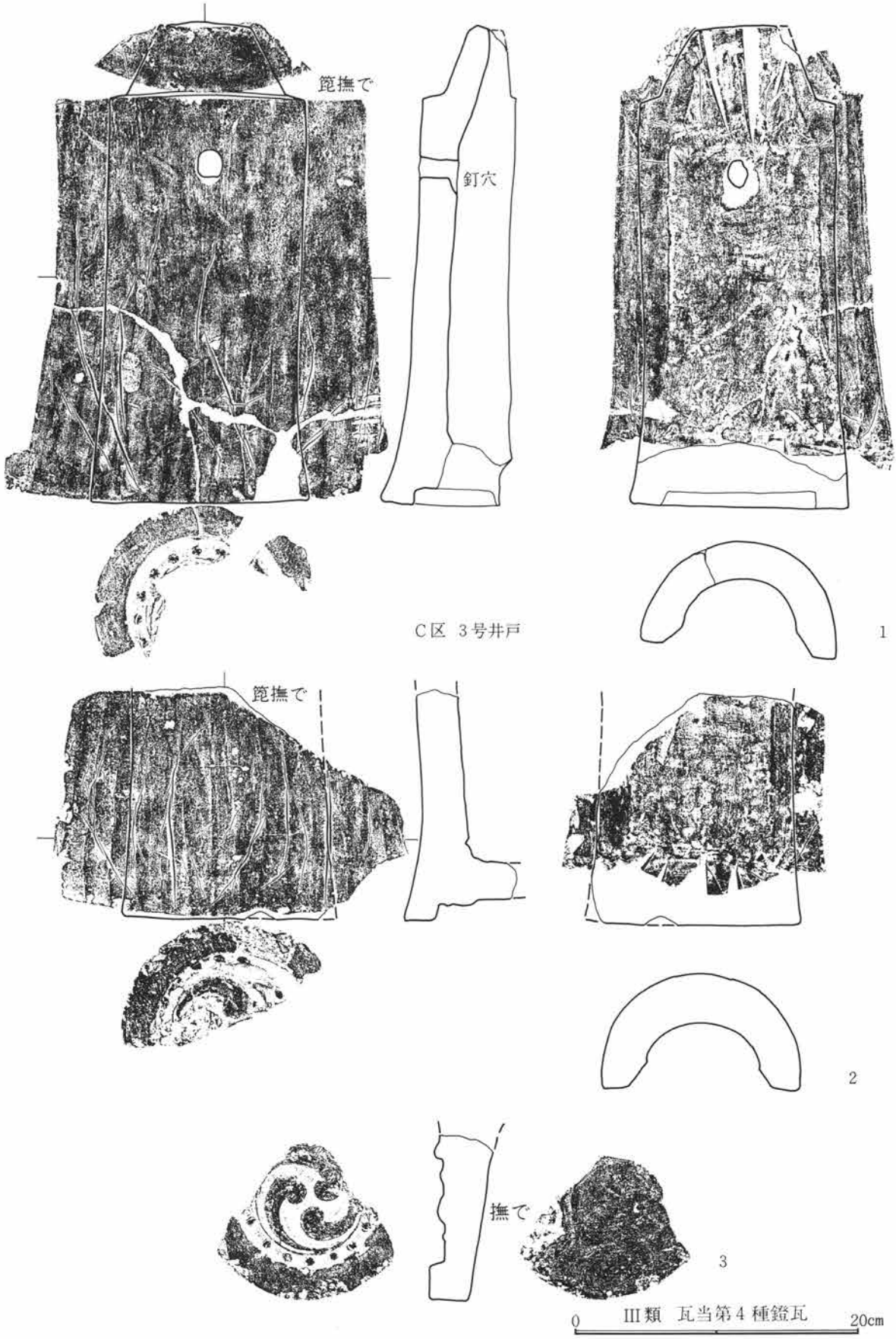

第502図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（33）

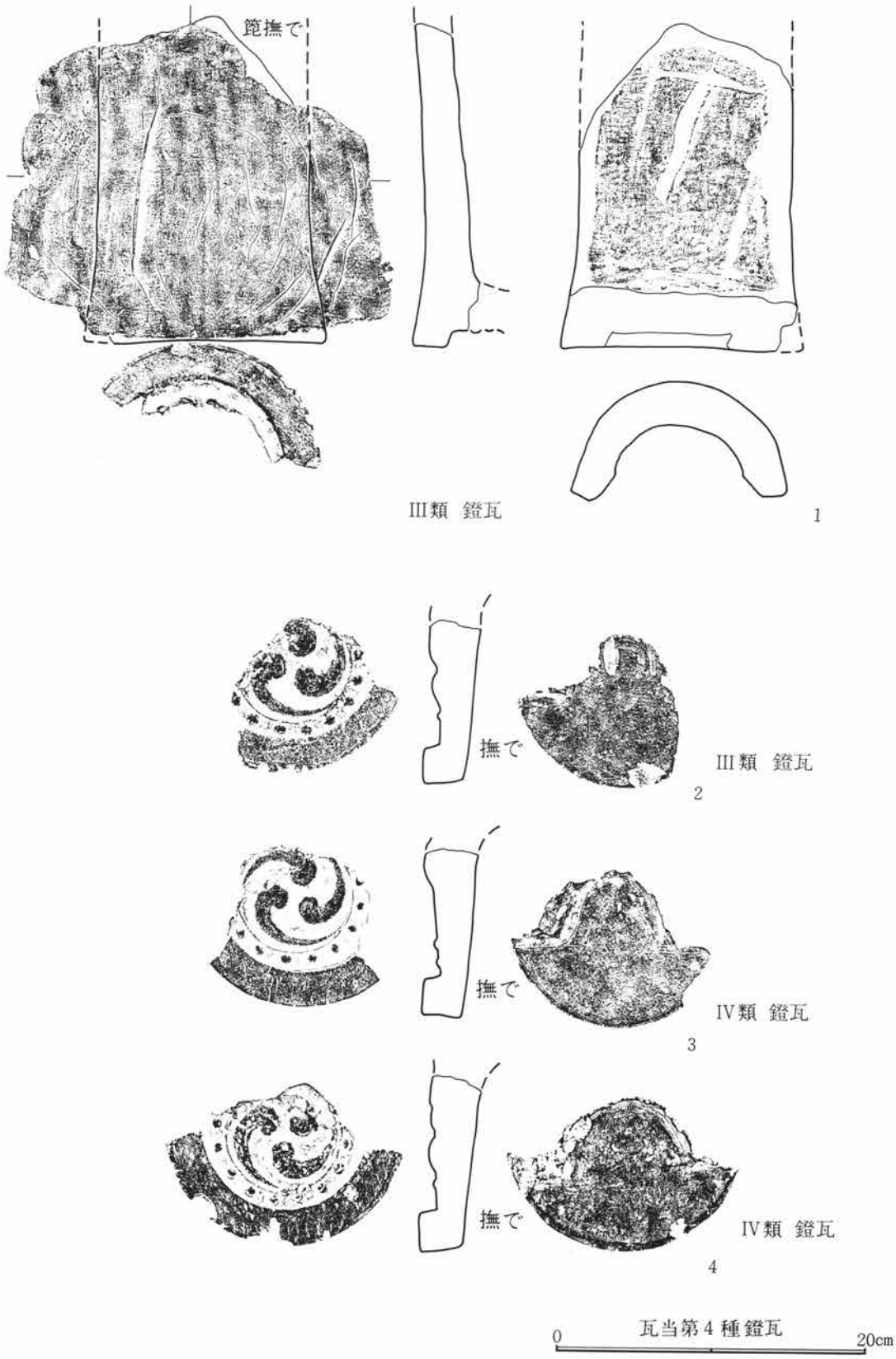

第503図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（34）

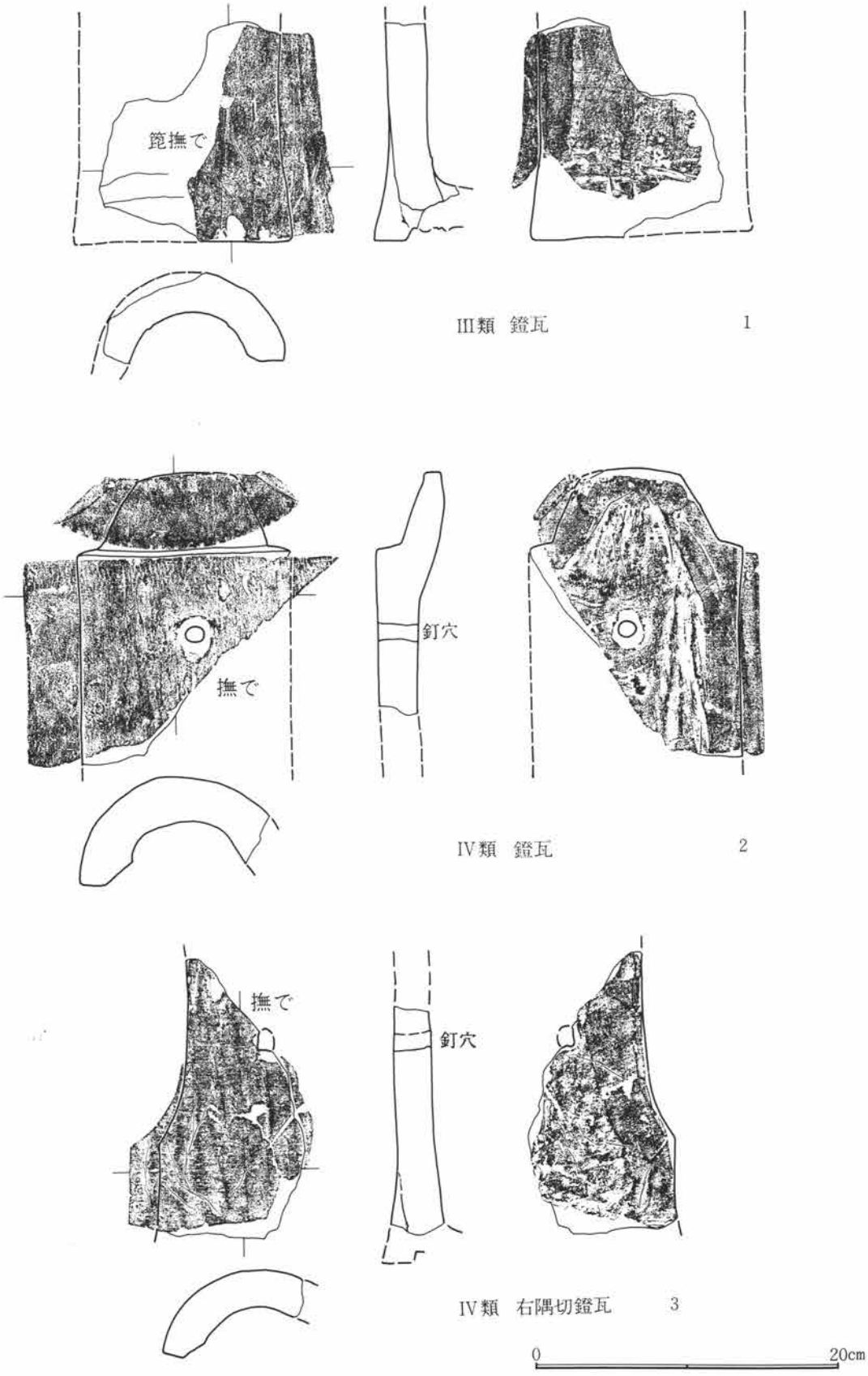

第504図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（35）

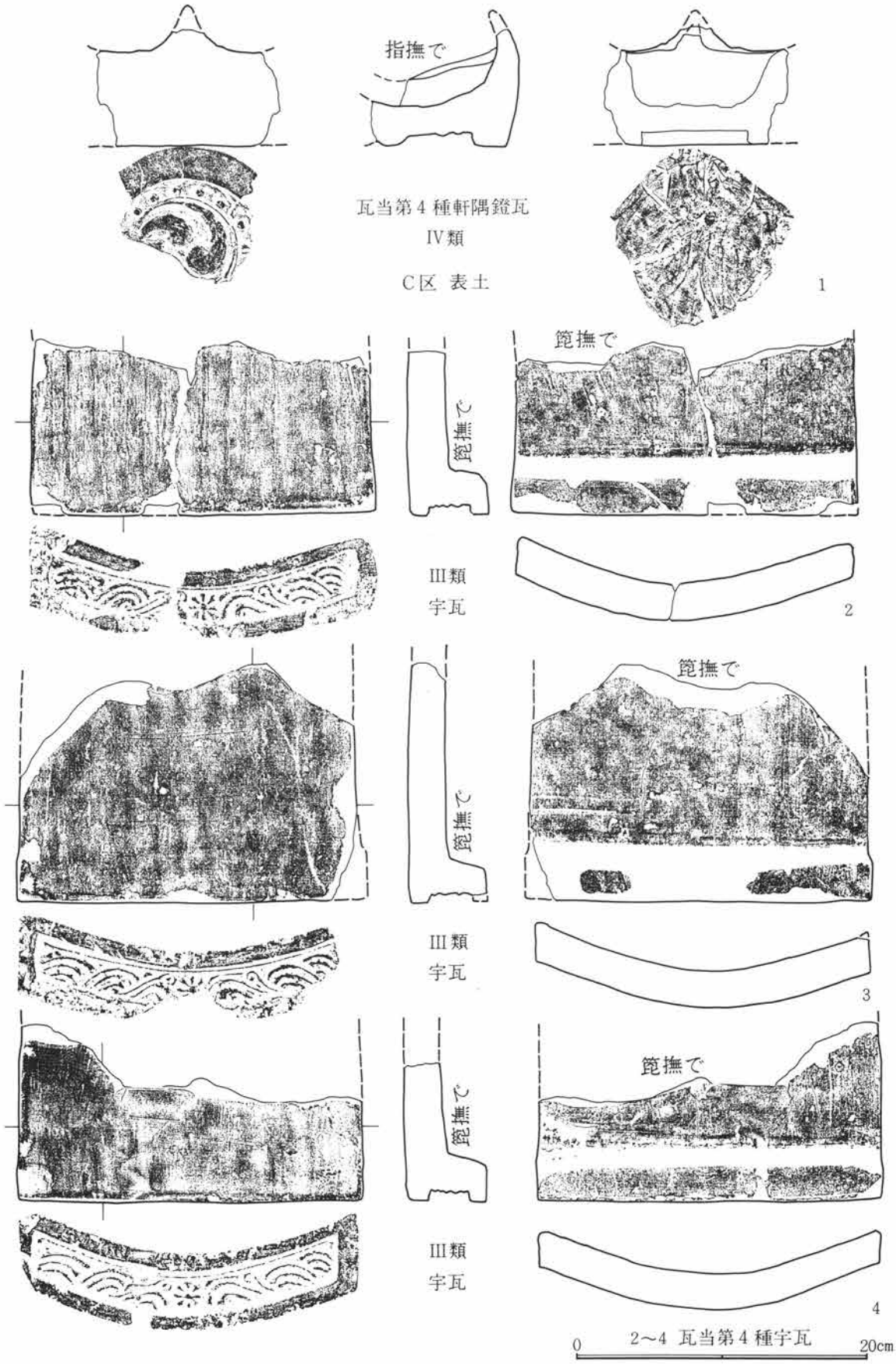

第505図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（36）

ている。鐙瓦との接合は判然としない点があるが、斜めに削り出した面で接合していると考えられる。

第１種鐙瓦の部分では、瓦当の取り付け角度は65度ほどであり、瓦当の上半部の周縁が1.5cmほど肉盛りされている。これは、側面から見た場合の「反り」を強調しての所産と考えられる。

第４種のものも、第１種と同様であり、瓦当の取り付け角度はやはり65度ほどである。しかし、両者は、（P466へ）

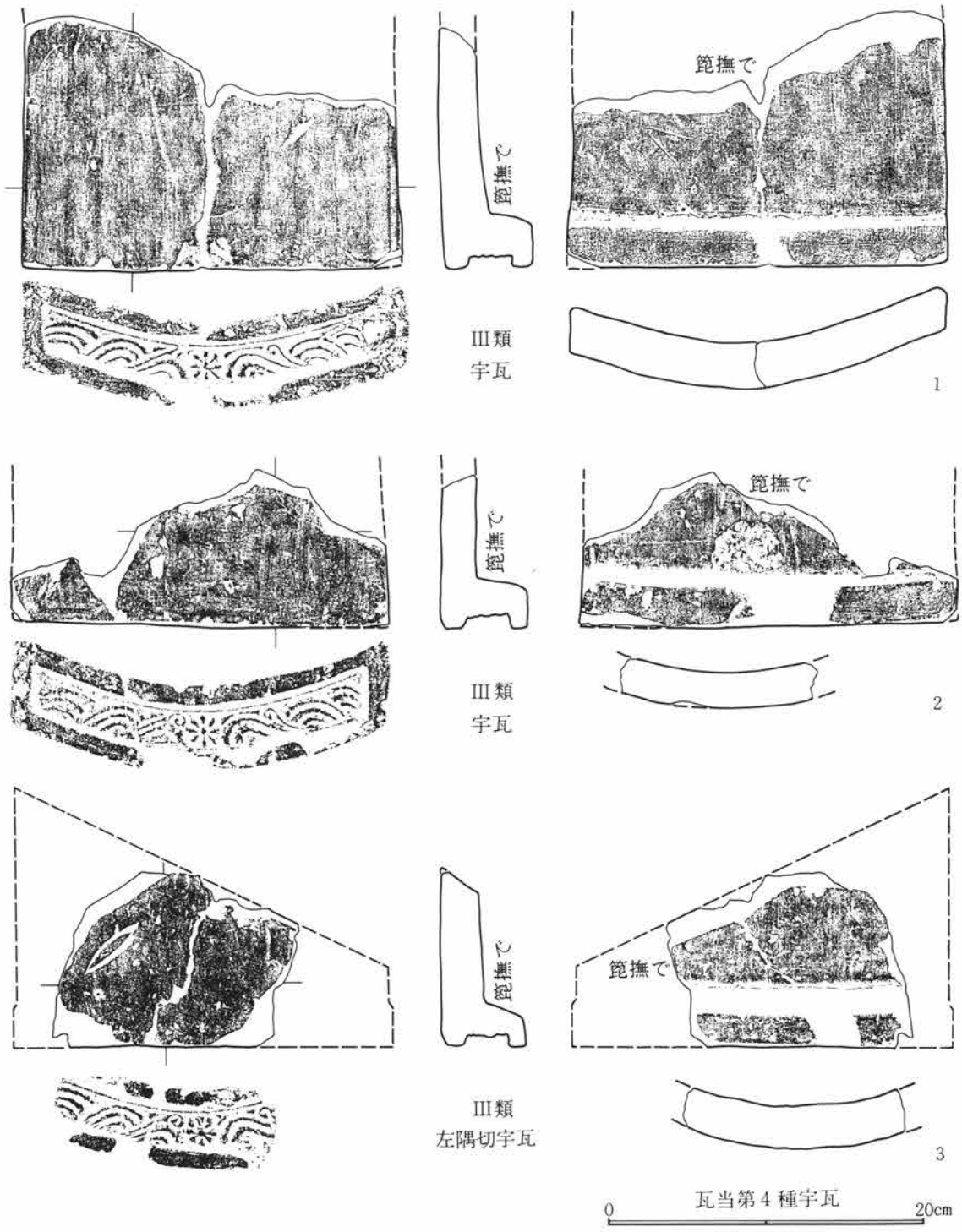

第506図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（37）

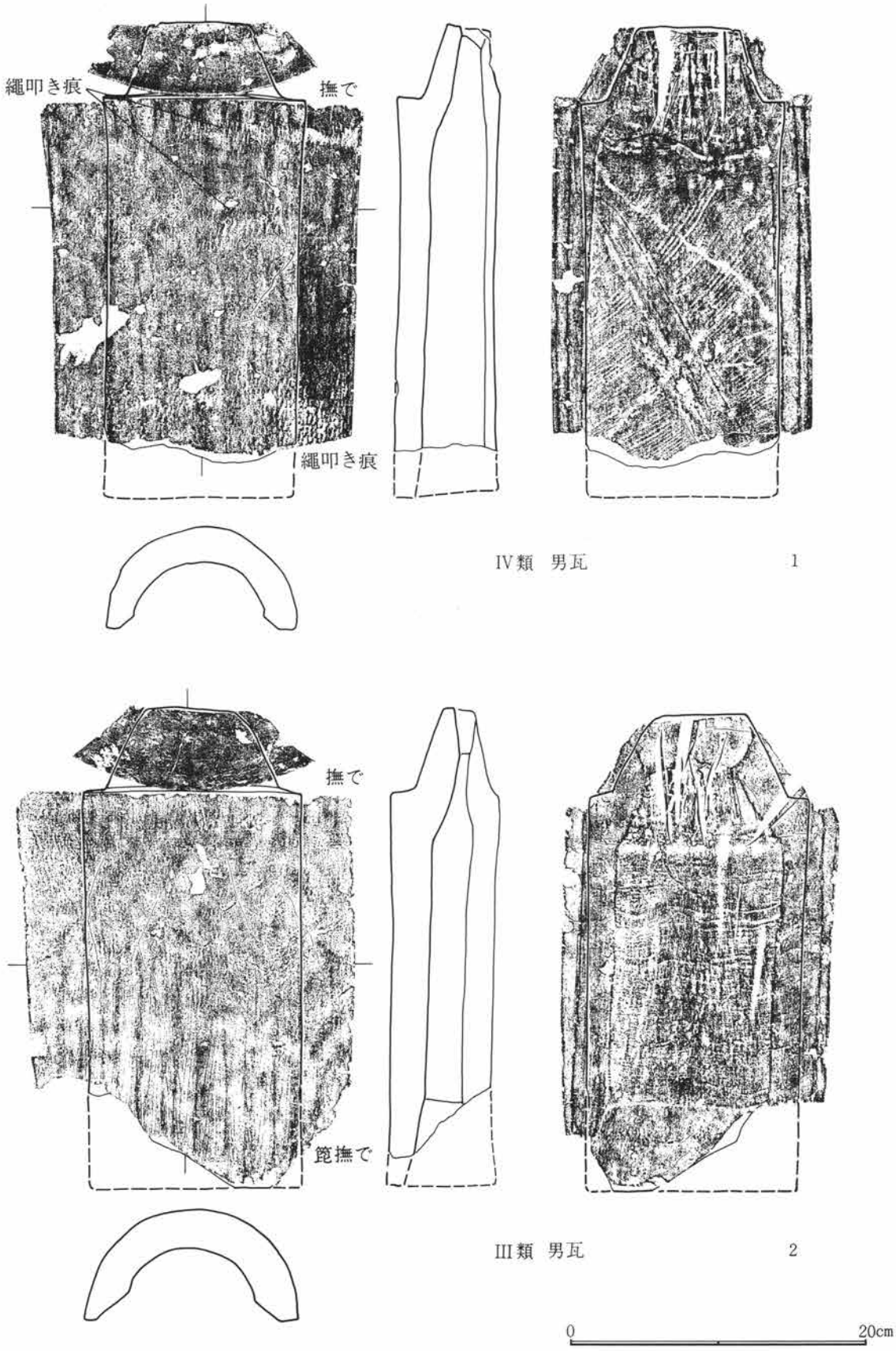

第507図　Ｃ区表土出土中世瓦実測図

側面から望観すると、反りは非常に強く見える。これは、先端部周辺を弧線上にしていることに起因している。

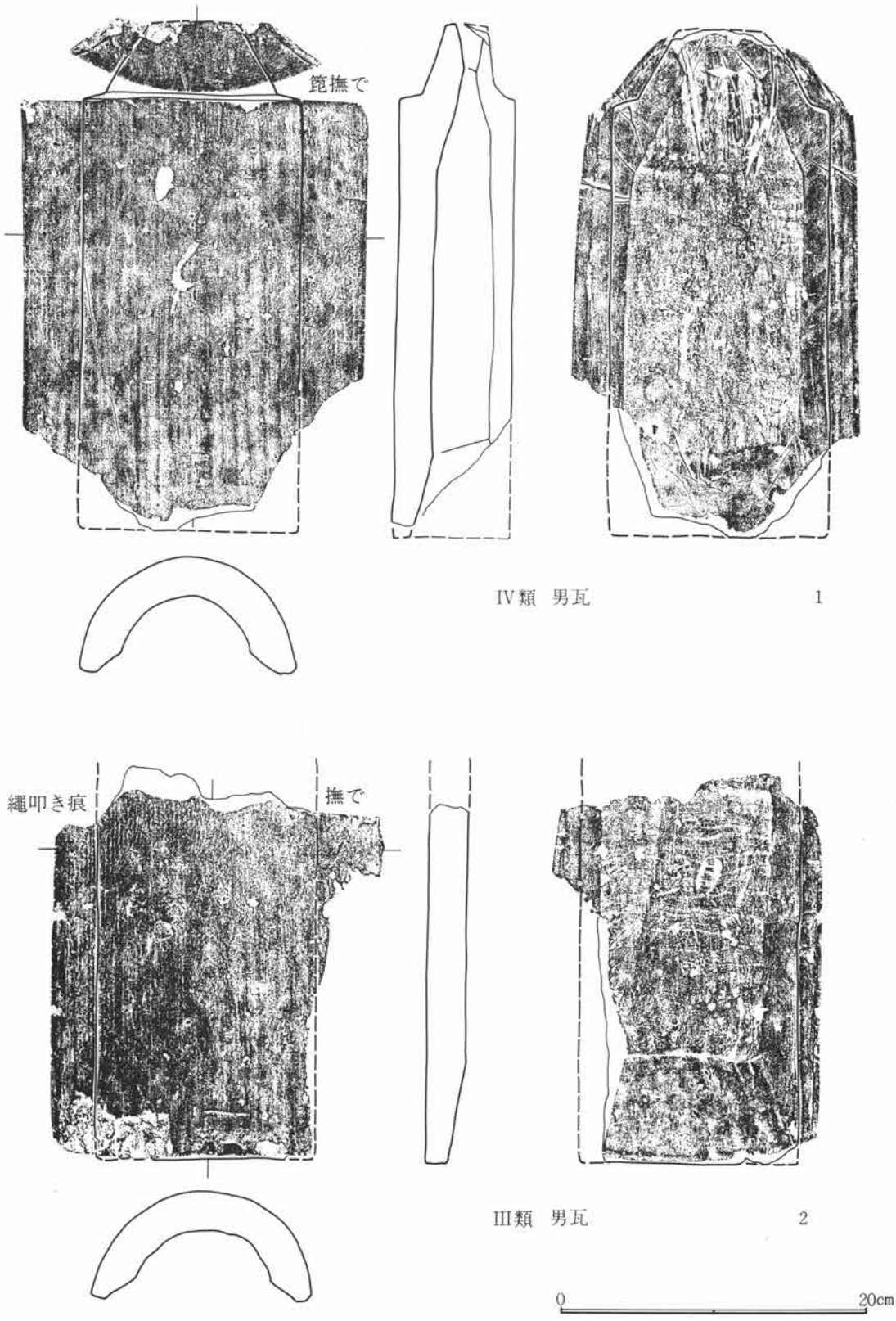

第508図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（38）

鳥衾は、上述の２笵種しか出土していない。これは、後述する鬼瓦類が、胎土と作柄から２種類しか出土していない点と共通する。

道具瓦

道具瓦は、面戸瓦のみ出土している。また、熨斗瓦は確実視されるものは未確認である。面戸瓦は通有に認められるものとは異なるが、少数例として現在も使用されているようである。（P473へ）

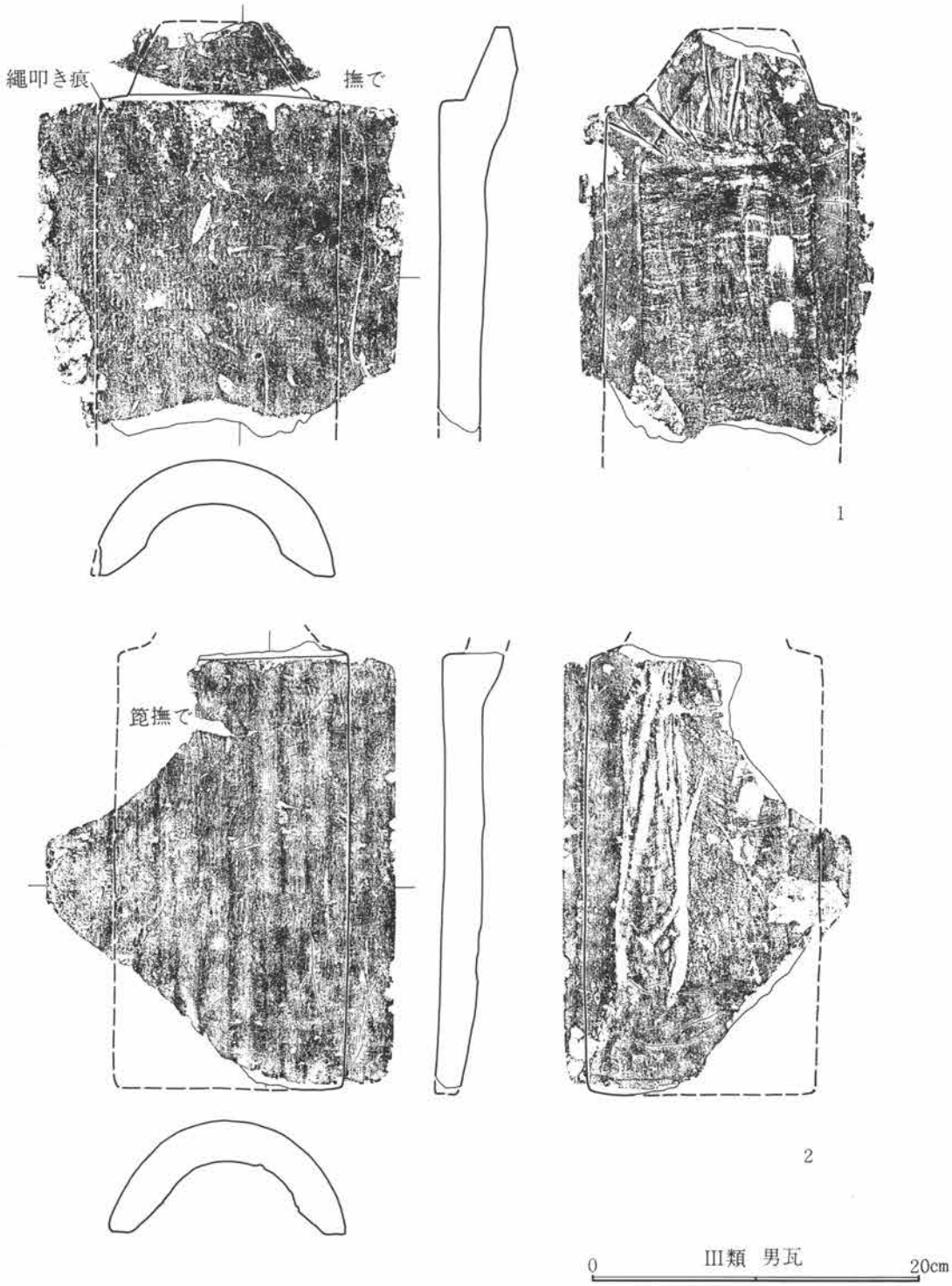

第509図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（39）

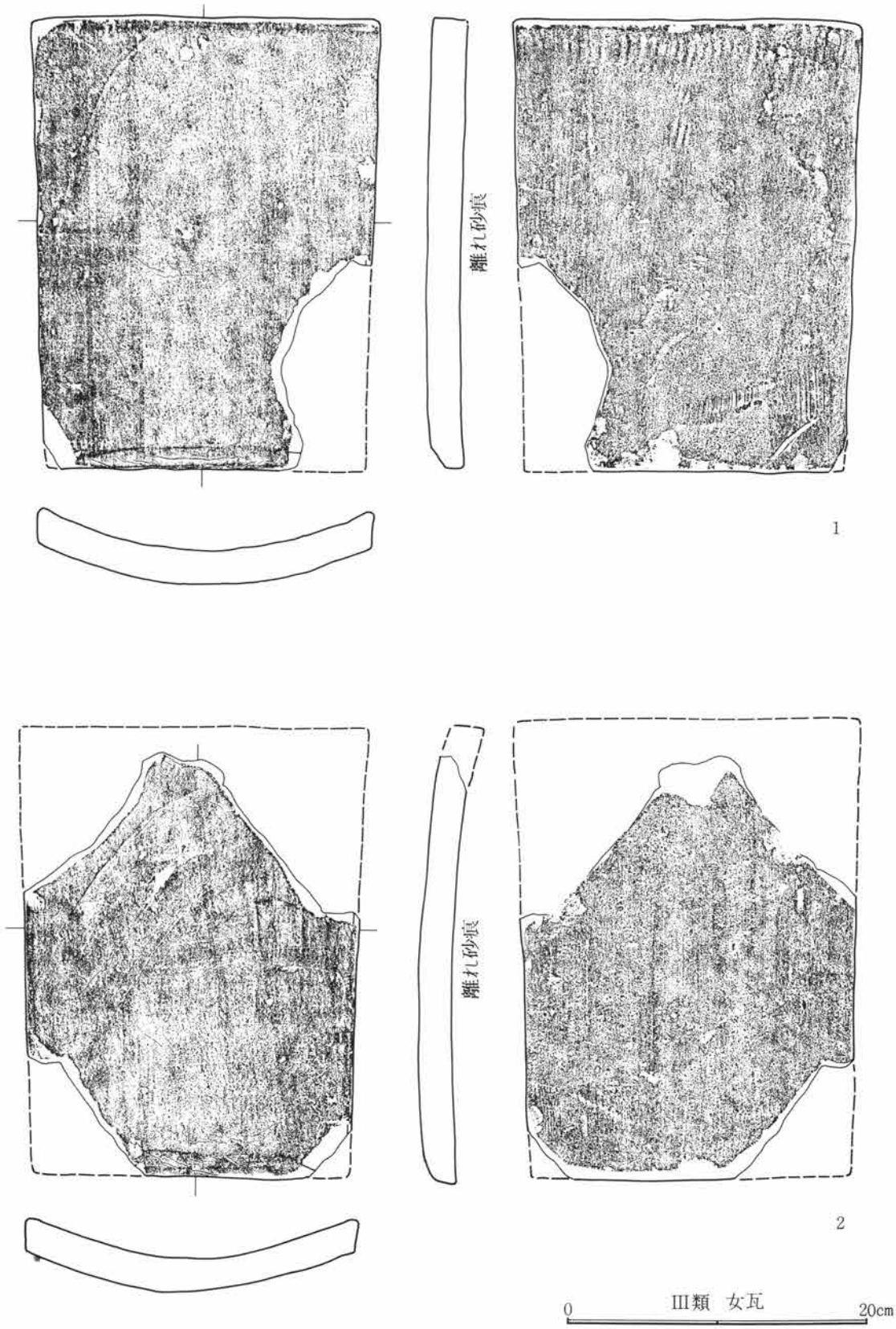

第510図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（40）

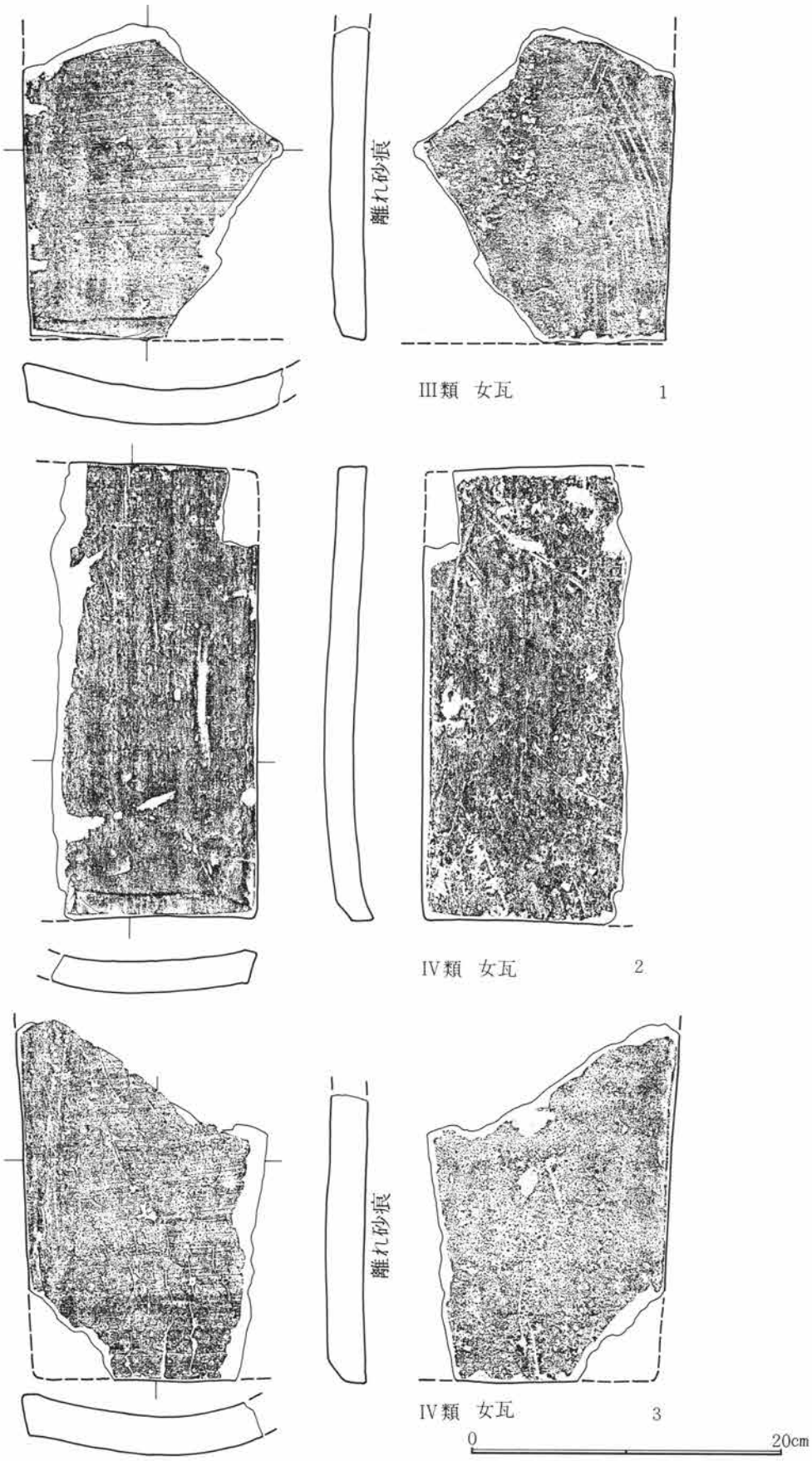

第511図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（41）

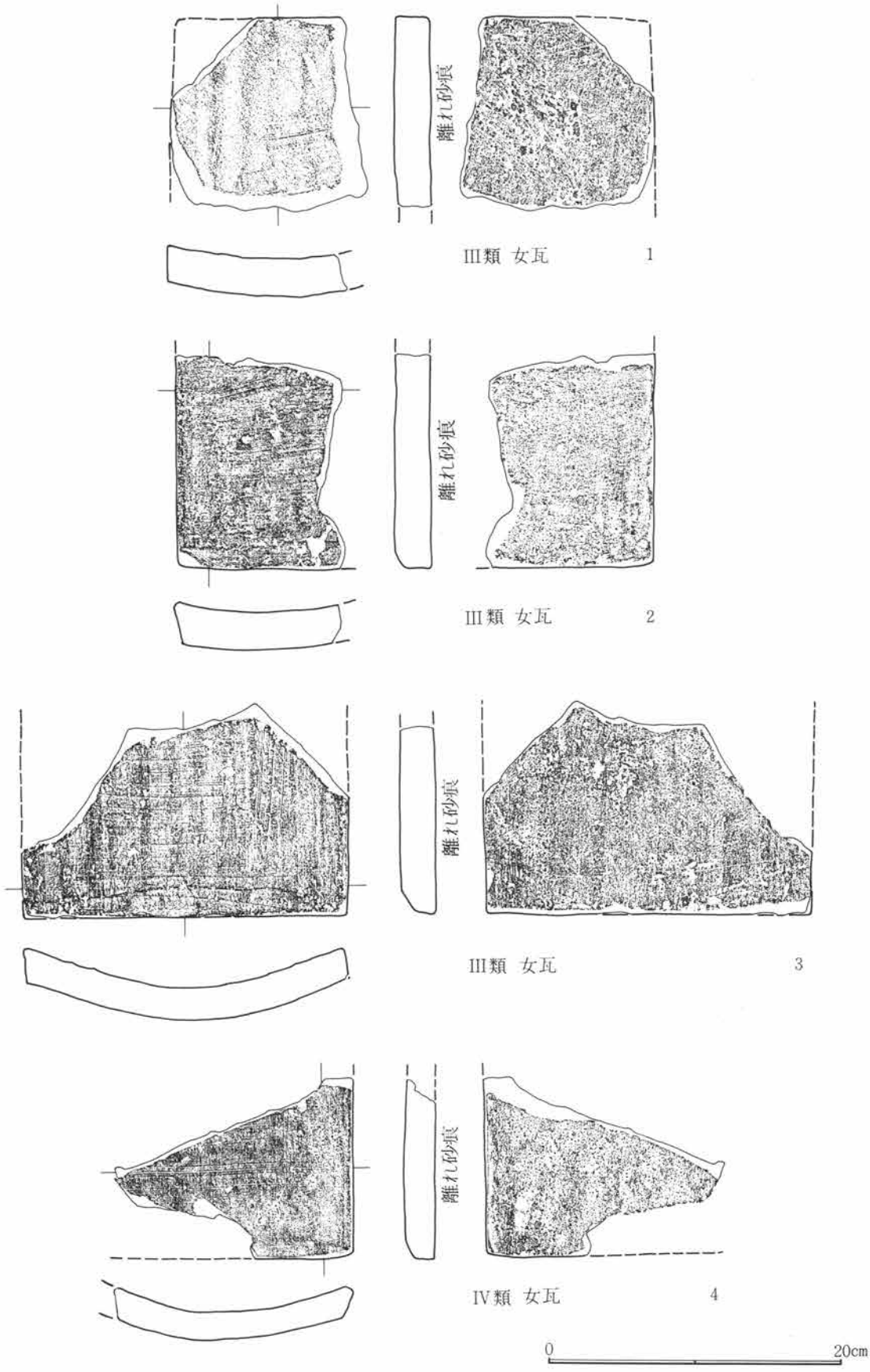

第512図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（42）

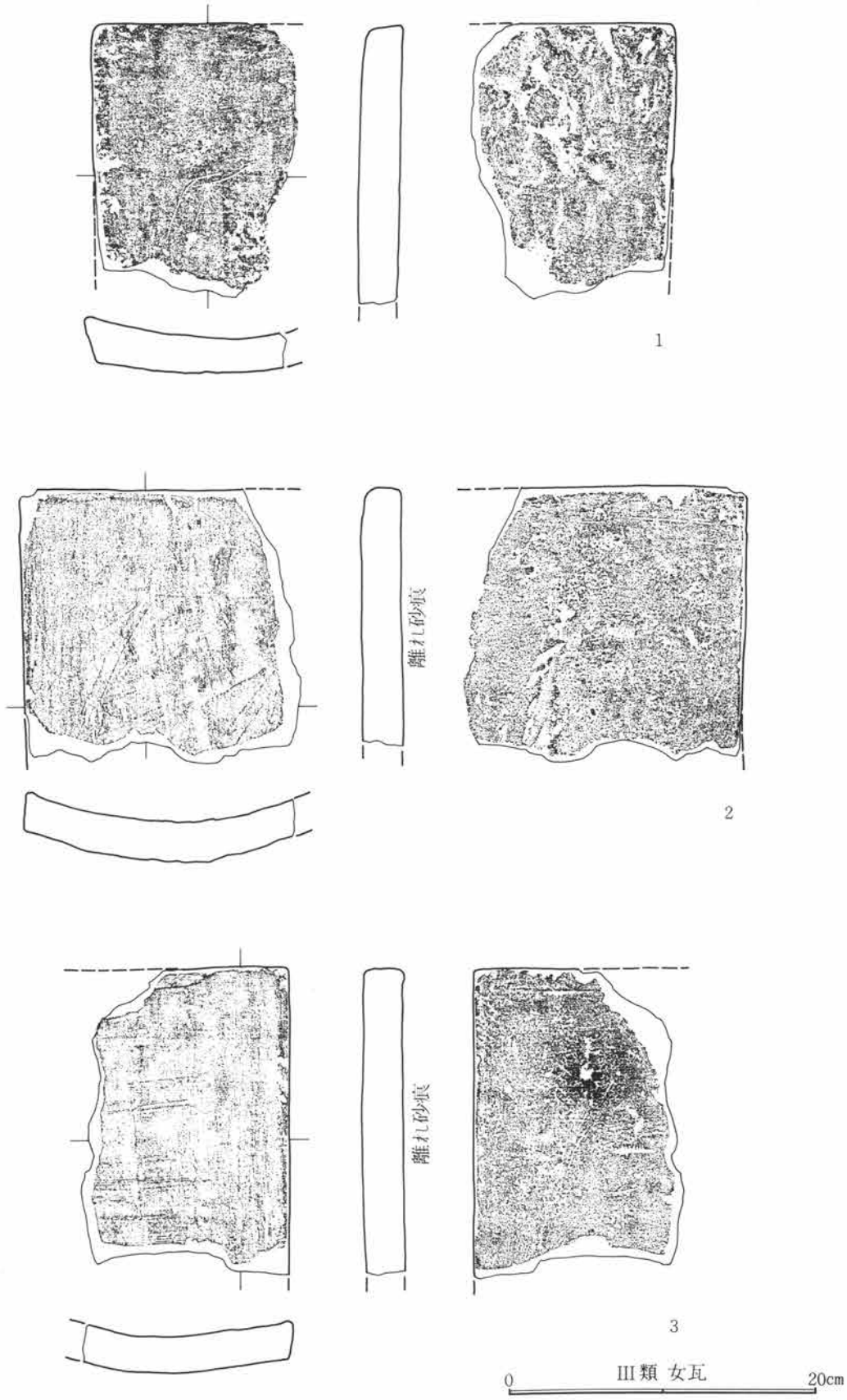

第513図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（43）

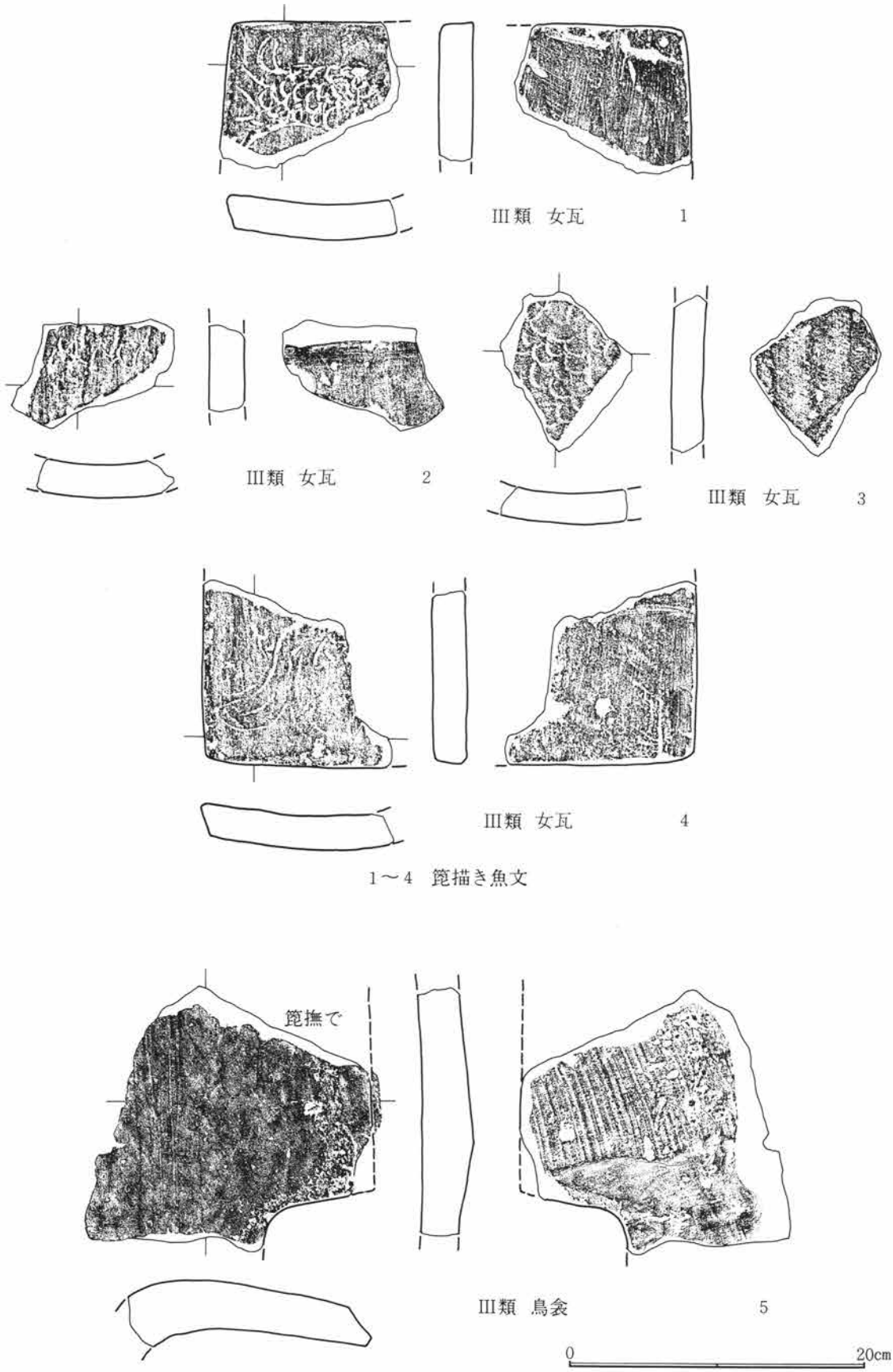

第514図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（44）

この一群の瓦は、いずれも男瓦を利用しており、３種類認められる。胎土では、Ⅰ類ｂ・Ⅱ類・Ⅲ類・Ⅳ類が見られる。これらを１種～３種に類別した。また、図示しなかったものも少量ある。

１種　男瓦を斜めに截断する。内面は、男瓦の両側部と同様に面取りをしており、前後の小口は、斜位の箆削りを施している。図上の前後は、この削り幅の広い方を前にした。そして、これにより右左の両者が存在することが明らかになった。外面は、男瓦と同様である。

２種　男瓦の縦方向に直行するように截断する。内面は、１種と同様であるが、前後の削りに幅の差は認められない。これにより前後の向きは不明である。外面は、男瓦と同様である。

３種　男瓦の小口部か、上述の２種類と同様に、男瓦を截断したものかは判然としない。特徴は、男瓦の小口側を細くする。整形は、男瓦と同様である。（面戸瓦としての存在かは不明）

これらの３種類は、胎土の分類と対比させると以下のとおりである。（左・右は、棟側より軒側に向う）

１種で左下がりのもの。Ⅱ類（第501図－１・３）・Ⅲ類（第519図－１）・Ⅳ類（第519図－６）

１種で右下がりのもの。Ⅲ類（第519図－２）

２種　Ⅳ類（第519図－７）

３種　Ⅲ類（第519図－３～７）

この上述の３種に該当しないものが１点ある（第501図－２）。これは、男瓦に乗る様に作られているが、面戸瓦とは思われない。しかし、面戸瓦とすれば非常に特殊なものと思われる。他に例がないため、その他としておきたい。

鬼瓦類

鬼瓦類は、上述してきた以外の瓦を一括した。

鬼瓦類には、大棟・降棟の先端に葺かれる鬼面鬼瓦と、鯱・狛犬の特殊な鬼瓦に分けられる。この内前者の鬼瓦は、量的に多く、後者は２点のみである。

鬼面鬼瓦は、前述した胎土のⅠ類ａ・Ⅰ類ｂ・Ⅲ類があり、Ⅰ類ａ・Ⅰ類ｂは、第520図－２のように、同一個体内で存在している。この点を考慮し、Ⅰ類ａ・Ⅰ類ｂをⅠ類として一括すれば、２種の胎土しか認められない。この胎土の２種類は、鬼面の表出でも２種類に認められるのと一致する。

以下、胎土別に概括する。

Ⅰ類

台部は２種類認められる。梯形状を基調にして、下端３ケ所に刳を施し、左右足部・鐙瓦に乗る中央部分を作り出しており、中央のものが最も大きい。もう一方は、梯形基調で台部の足部を三角形状に刳っているものである（第528図－２）。これは、足部が三角形状を呈する以外は、前者と同様の作りである。この左右足部は、軒隅部の鐙瓦に乗る部分である。そして、中央部には左右一対の刳を施している。

表面側は、鬼面部の製作後、撫で（箆撫で・指撫で）により整形している。また、台部中央の刳の間には、沈線により目印状の箆掻きが認められるものがある（第521図－１・第523図－１・第524図－２）。文様は、両側部側に珠文帯を有するものがある（第520図－１・２、第524図－１・４）。

背面側は、両側部・上部に周縁を有している。この周縁部は、箆撫でにより平坦にされており、部分的に粘土板タタラからの剝ぎ取り痕が見られる。足部・中央の刳部は、斜めに面取りをしている。中央刳部から足部にかけては、三味線撥状で梁状の凸帯が見られ、中央部には分水嶺状の高まりが認められる。この梁状のものは、鬼面部の造作が、粘土を多量に用いるための補強等と考えられるが、判然としない。また、背面は粗い撫での整形である。（P479へ）

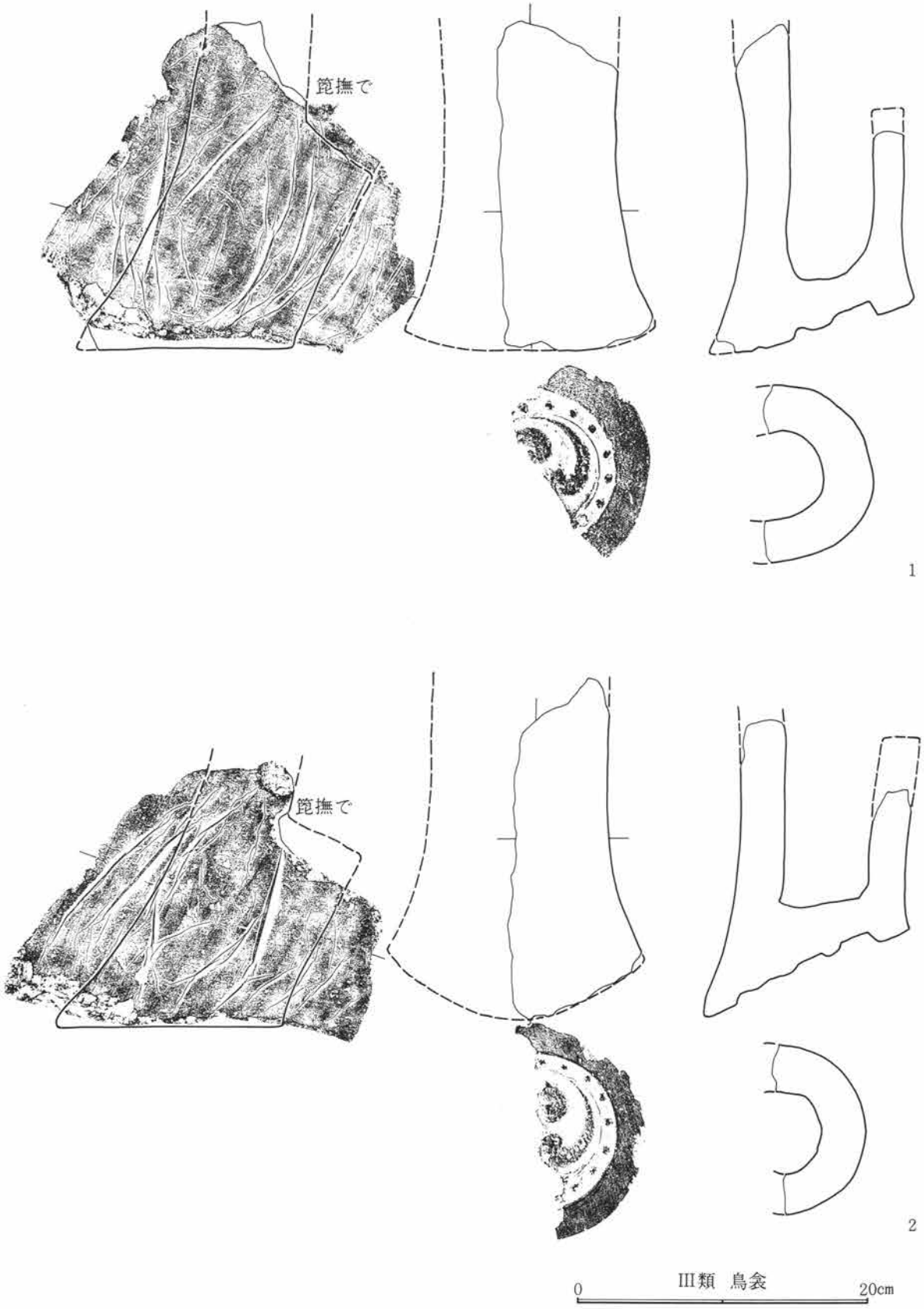

第515図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（45）

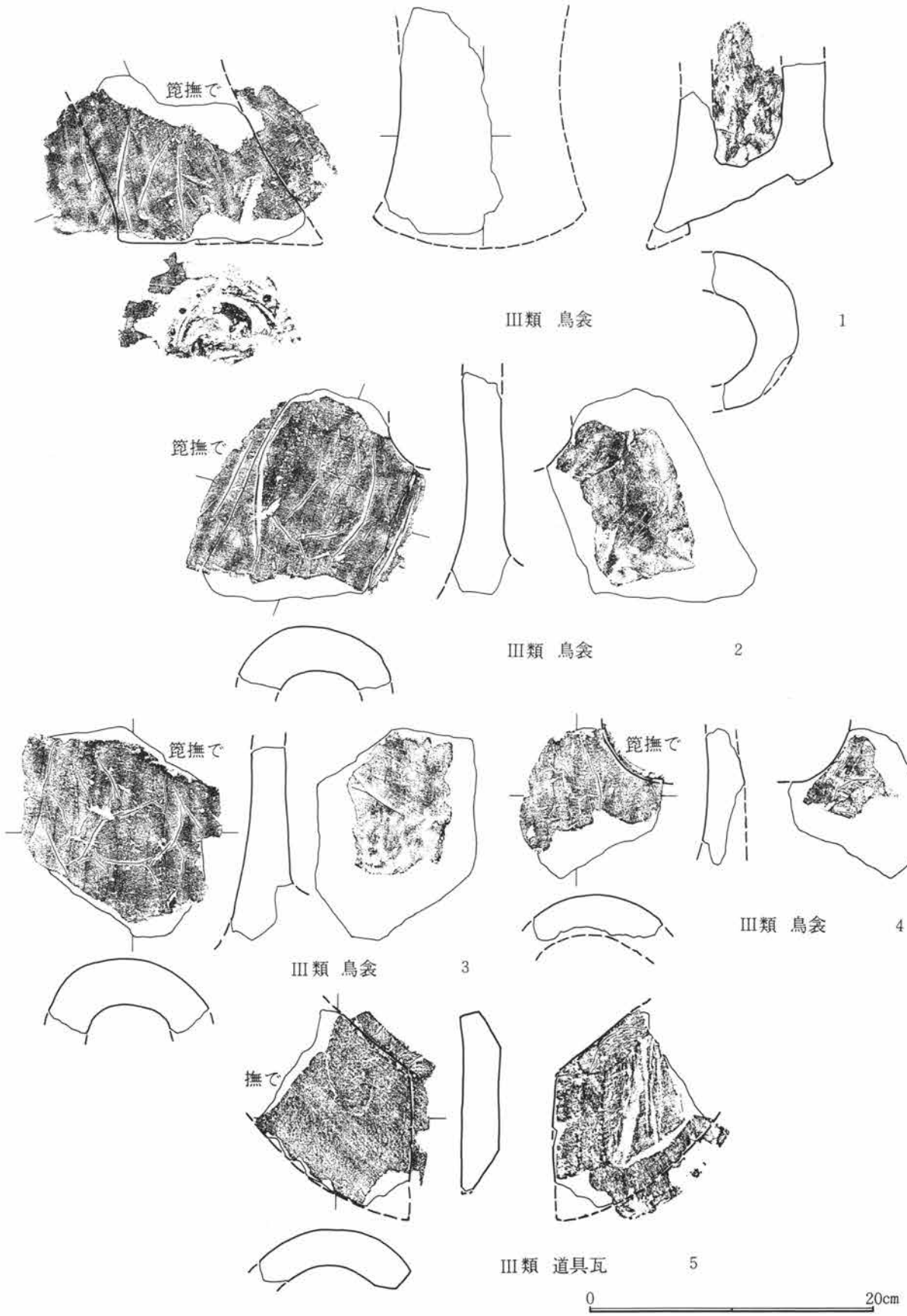

第516図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（46）

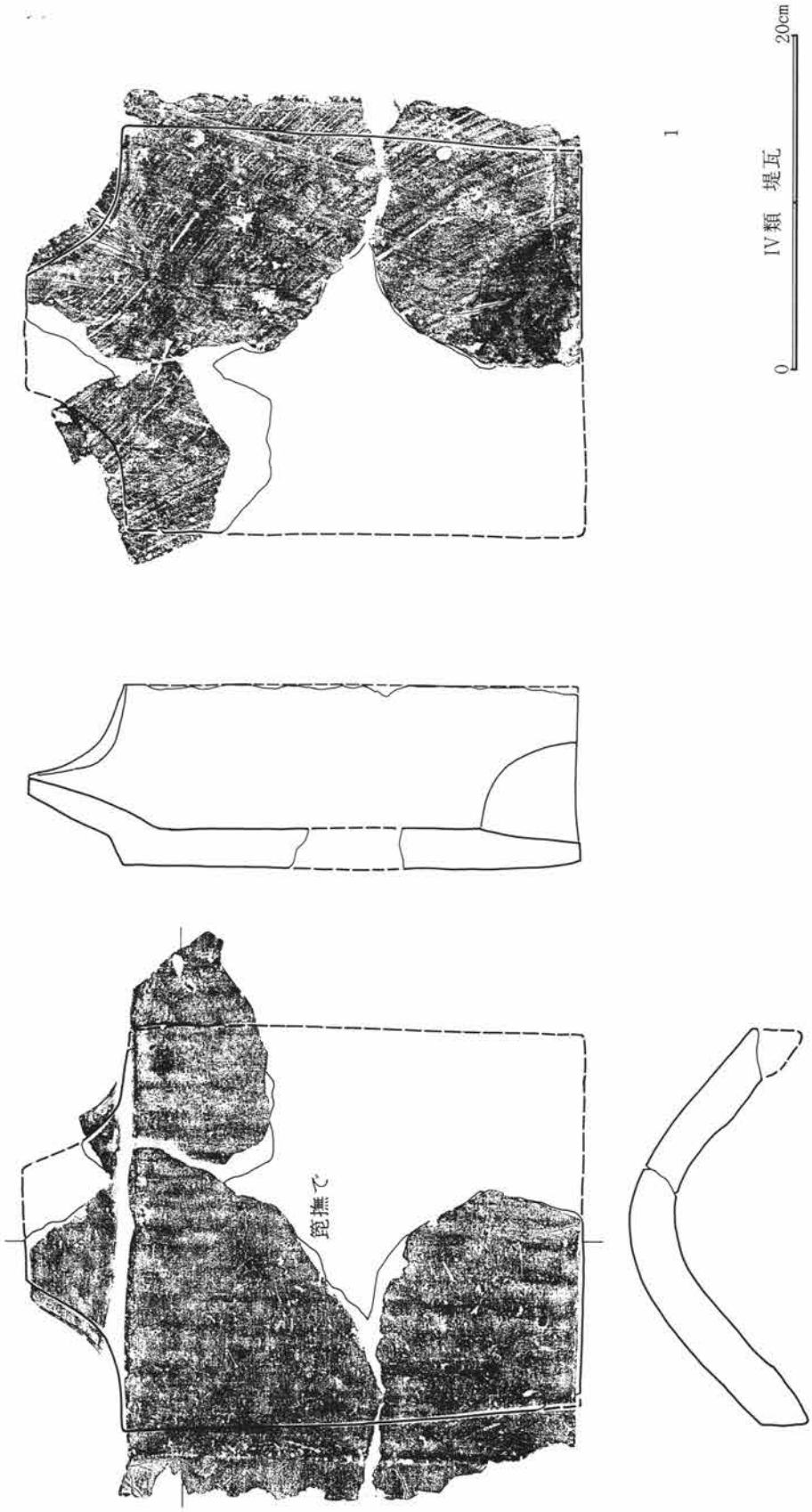

第517図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（47）

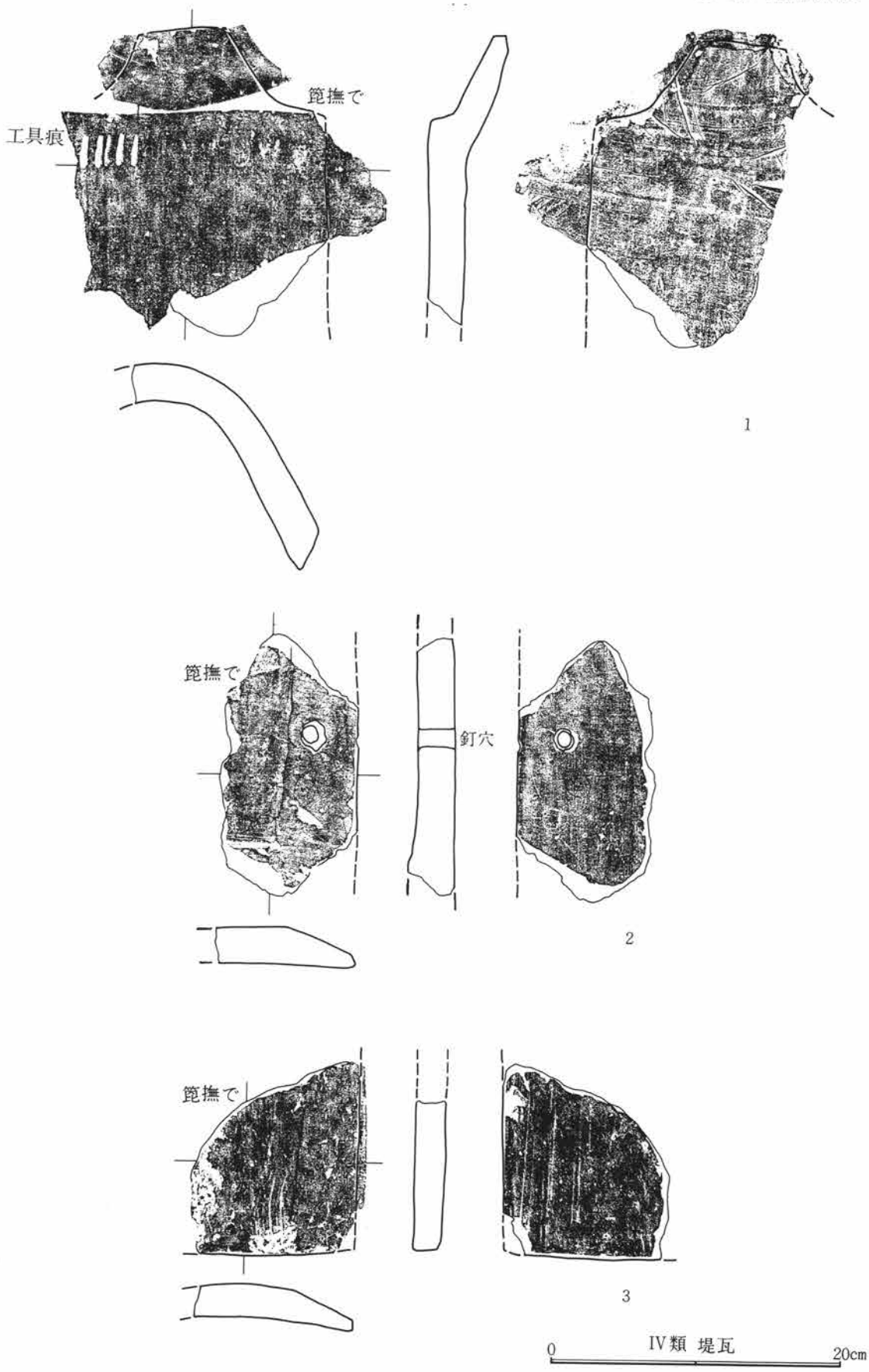

第518図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（48）

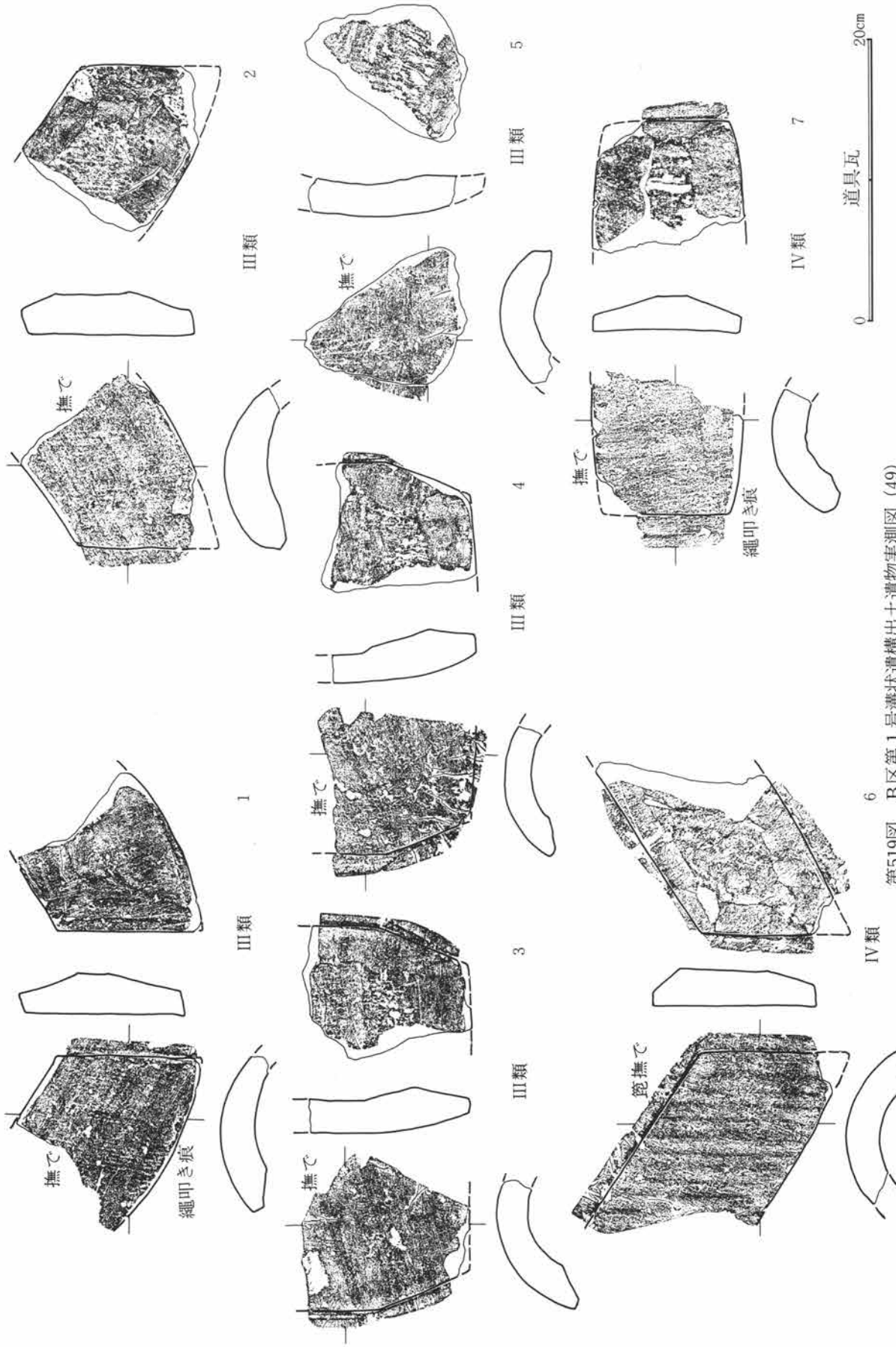

第519図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（49）

前述した台部の前者には、大小が存在する。大身の作りのものには、第520図－１・２，第524図－４があり、小身のものは、これ以外のものである。この大身の作りのものは大棟鬼瓦であり、小身のものは降棟鬼瓦と考えられるが、足部が三角形状を呈するものは、二の鬼の鬼瓦と考えられる。これにより、降棟鬼瓦と考えられるものは、雅児鬼も含まれるものと判断される。

側部に、箆削りか箆撫でによる面取りが施されている。

鬼面部は、台部に中空状に付加される。鬼面は、全体が残るものは皆無で、全てが破片であった。この破片の内の数点は台部と接合した。

この鬼面部と台部との接合は、粘土ブロック単位に接合したと思われる痕跡が見られるものと、掻き破りを施して接合しているものがある。両者の内、この前者は、第520～523図のものと第524図－１～３・５，第525図－２・５等がある。また、これらの内、第521・524図－１・３には、接合部に目印状の箆掻きが認められる。後者は、大身の台部に付すると考えられる第528図－１の１点のみである。この掻き破りは、台部に施したものでなく、鬼面部側に施したもので、鬼面の粘土ブロックは掻き破りにより界が認められない。これにより器面と台部との接合時は、各々別に作製した後のことと考えられる。

また、台部の接合部分では、下顎・頬・耳の部分が接合されている。このⅠ類では、この部分が比較的直線的に作られているが、後述するⅢ類では、下顎・頬・耳部には各々くびれを有し、より写実的な表現になっている。

顔面は、人間と同様に、目・耳・鼻・口・顎・歯・眉・額・毛髪が見られるが、人間と異なる点は、角・獣毛・歯牙が付くのが特徴である。

これらの各部の作りは、最終整形で、外面は箆・指による撫で仕上げを施してあるが、Ⅲ類と比較すると面の仕上げは粗く、各面の界は稜を有する部分がある。そして、個々の部分は、多面的な作りといえるものである。この各部分の内、Ⅲ類と大きく異なる部分として、獣毛・鼻が挙げられる。獣毛は、下顎部に表現されているが、平面的といってよく、沈線だけの表現である。鼻は、先端が尖がり気味で、〝獅子鼻〟に近い状態である。内面は、雑な撫でにより仕上げられており、部分的に粘土ブロックの痕跡が認められる。この粘土ブロックの状態は、製作にあたり輪積み等により積み上げたものではなく、型を使用することにより生ずる型膚であり、土器等に認められるような接合痕等の痕跡は認められない。

この「型」は、顔面例のものでなく、凸状の台の上に粘土ブロックを盛り上げ、各部を１つ１つていねいに作り上げられるような台で、「型」というより整形台状のものであったと考えられる。また、上述した技法により鬼面の成・整形をなすが、下顎の部分は、細く比較的薄い粘土板を二枚貼り合せる状態で作っている（第527図―16）。そして、これらの内の、目は団栗眼で、鼻は獅子鼻、口は大きく開き、歯牙を剝き出しにしている。この目・鼻・口が写実的な表現となり、威圧感を与える形相を呈している。

Ⅲ類

Ⅲ類の鬼面鬼瓦は、Ⅰ類と同様で全て破片であった。これらの破片は接合関係も乏しいものが多く、量的にはⅠ類より勝っているものの、種類と全体を窮知し得るものは微量である。しかし、Ⅰ類の状態により判断される部分があるが、細片では、その破片が何にあたるかも不明なものは少なくなかった。この状況より、Ⅰ類より多い種類が示唆される。

台部の基本形状はⅠ類と同様であるが、背面上部の周縁は認められない。Ⅰ類では認められなかったものもある。これは、上部の縁辺を長方形状に刳り込むもの（第529図－３）・足部が左右に反り上がるもの（第535図―10・11・14）・素文の周縁帯を有するもの（第535図－８・９）などがあり、その他として、第535図

—12・13がある。この両者の内には、他に類例が認められない。また、13はIII類とII類の中間的なもので、色調は淡黄褐色を呈するものであり、文様表出に大きな差違が認められ、当該期のものとしても判断がつきかねるものである。

背面側は、Ⅰ類の直線的な削りに対し、III類では丸味を帯び、削る面積も広くなっている。そして、周縁・両側部を含め表面・背面は、非常にていねいな撫で整形を施しており、全体を平滑にしている。

また、Ⅰ類で大小のものが存在していたが、当類では明確に見出せなかった。ただ、足部が反る一群のものが比較的大きく感じられるが、断片的なものであり、不分明である。

鬼面は、台部と同様で基本的な各部分の表現は変化がないが、細部で多少異っている。そして、特殊な文様を有するものが２点（第536図—１・２）出土している。しかし、整形に大きな違いが認められる。これは、台部と同様に、非常にていねいな撫で仕上げになっている。そして、Ⅰ類で見られた多面的な作りはなくなり、角のとれた丸味を強く帯びた仕上げになっている。細部での多少の違いは、獣毛・鼻に認められる。獣毛は、Ⅰ類では沈線だけによる表出であったが、III類では、円錐形状の突起に沈線で表出している。鼻は、Ⅰ類に比較して丸味が強く、下がり気味の鼻であり〝団子鼻〟に近い状態である。

上述した鬼面鬼瓦として判断されるか不確定なものがある。これは、特殊な文様と前述したとおりで、第536図—１・２であり、この２点は同一個体と判断される。この瓦の装飾は、台下半部の刳の上位・足部に有節の大きい突帯を横位に貼付し、さらにこの突帯部の上面に、竹か笹と思われる文様と花弁状（？）の文様を貼付しており、右足部には、もみじか竹、あるいは笹状の葉の文様を貼付し、この直上に、有節の突帯の痕跡が認められる。この装飾は、一見すると三友とも思われるようなもので、台部の同様な部分には全く見られない鬼瓦である。

上述した差違の認められるものは、Ⅰ・III類で共に存在するものについてのみであるが、Ⅰ類に認められなかったものが多い。また、これらは、同類のものが少なく、各部分の作りは変化に富んでいることが判断されるだけであった。

台部との接合では、第529図—１～４・第531図—１・２で認められる。これらを含め、台部と接合する部分の破片においても顕著な接合痕は認められなかった。そして、これらの資料から、掻き破りの技法は看取されず、未調整の粘土ブロックの状態を留めるままに付設している。

これらのⅠ類・III類の鬼面鬼瓦は、胎土からも分類される瓦当意匠と同じく、明確な差をもって分類されるものであることが明らかとなった。

この鬼面鬼瓦の個体は、上述の状況から判断し難いが、瓦当范種で行ったのと同様にして台部で個体数の把握をすると、Ⅰ類が14個体で、III類が12個体である。しかし、実数は、この数をかなり上回るものと考えられる。

鯱瓦　（第536図—３）

鯱瓦は、破片で１点のみ出土している。出土した部分は、左腹鰭の一部と周辺部分である。器面はていねいな撫でにより仕上げられている。鰭の部分は、鱗の部分より一段高くなっており、鱗は、半載竹管状の工具の小口を押捺して表出している。そして、全面に塗金の痕跡が認められる。胎土はIV類とIII類の中間的なもので、焼成は還元焔による。色調は、外面黒褐色を呈し、内面は暗灰色を呈する。

狛犬？（第537図—１）

この狛犬？（以下狛犬）は、Ｃ区第３号井戸跡内の埋土内から出土している。遺存は、首部から上位の部分で、右耳・左眉を欠損し、左耳・鼻は先端部が欠損する。口は大きく突き出し、大きく開き、削り出しにより歯牙を現わしており、三ツ口状を呈する。体毛は沈線により表出し、右上口の部分は墨を塗っている。（P493へ）

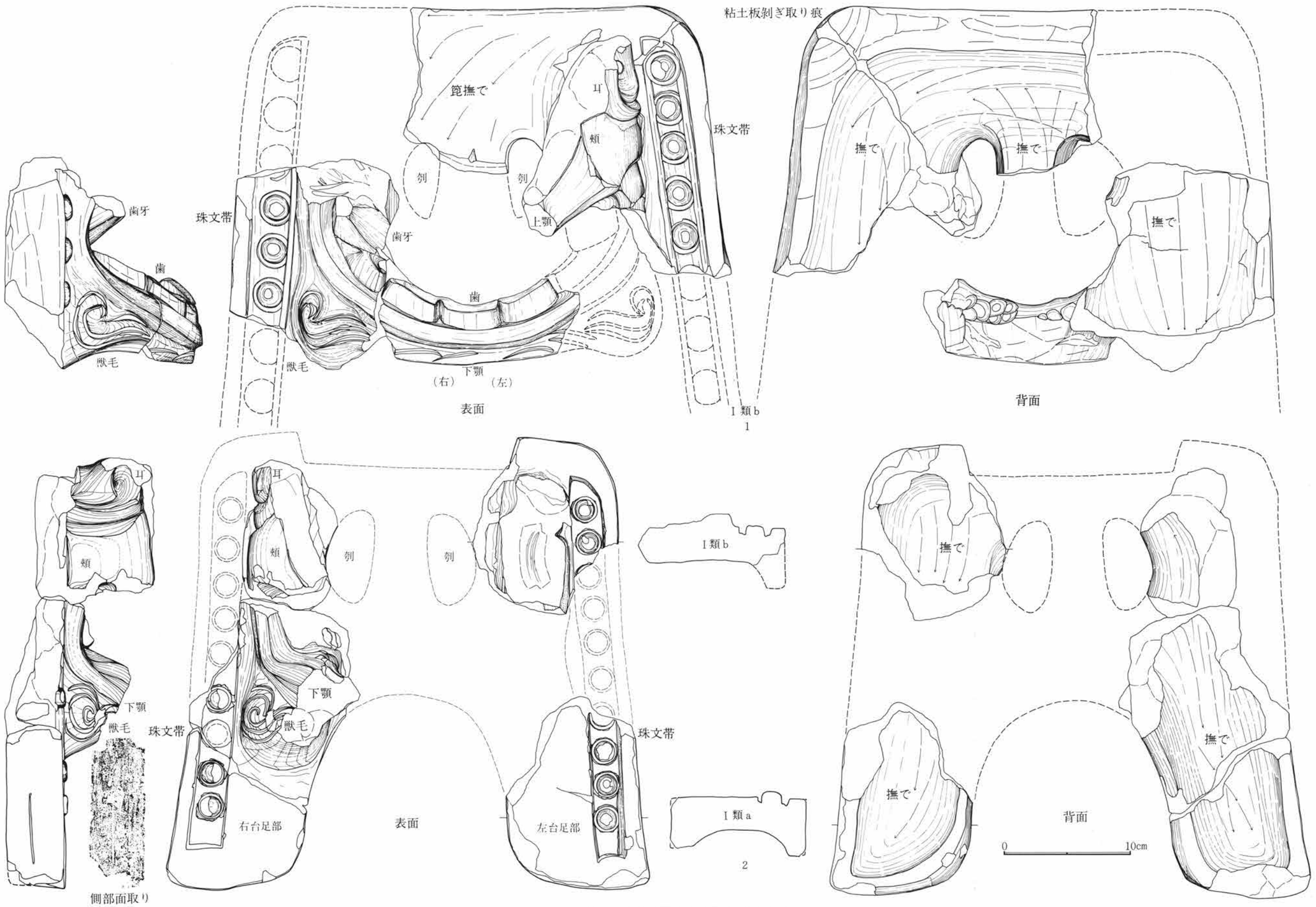

第520図　B区第1号溝状遺構出土遺物実測図（50）

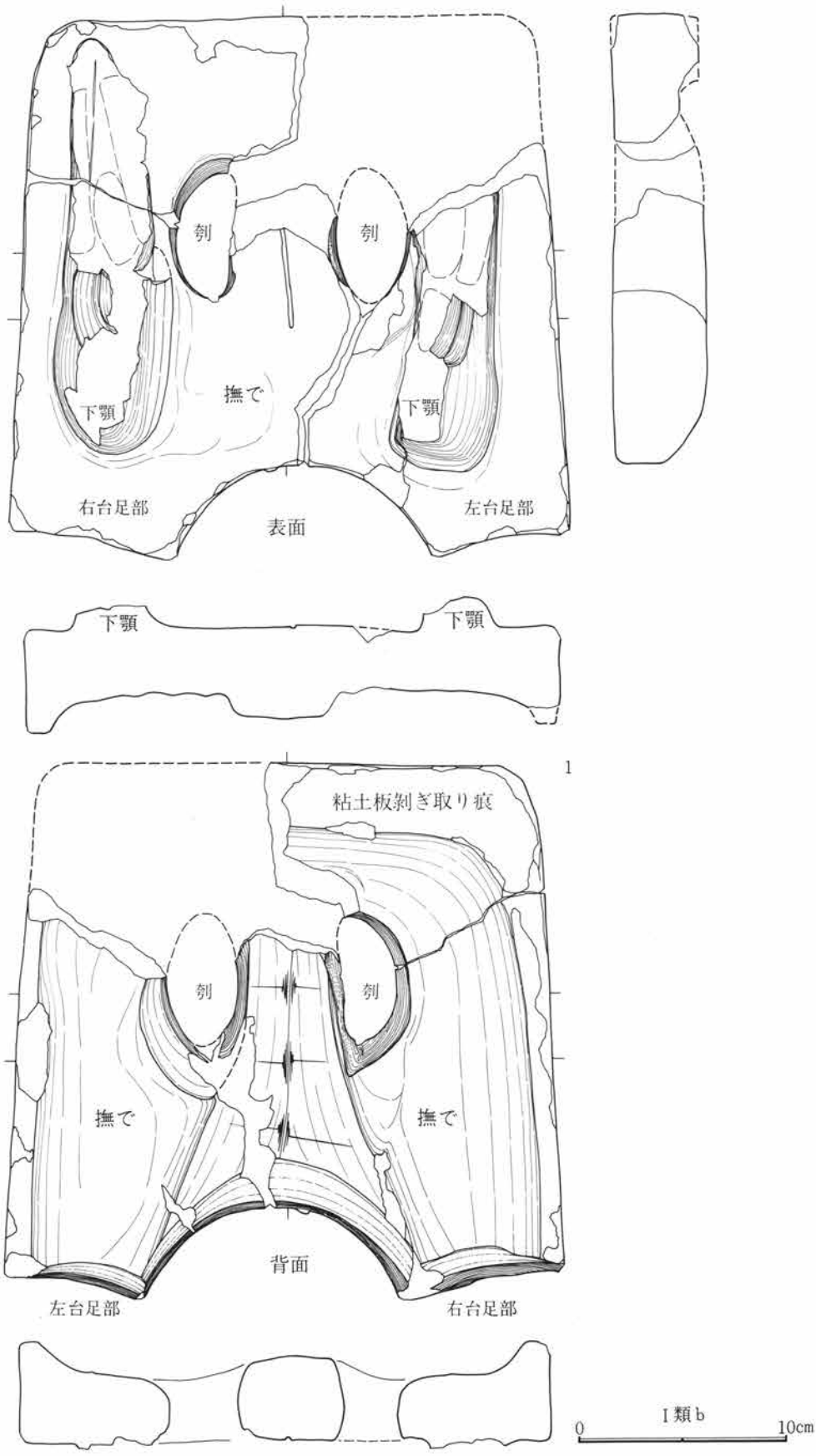

第521図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（51）

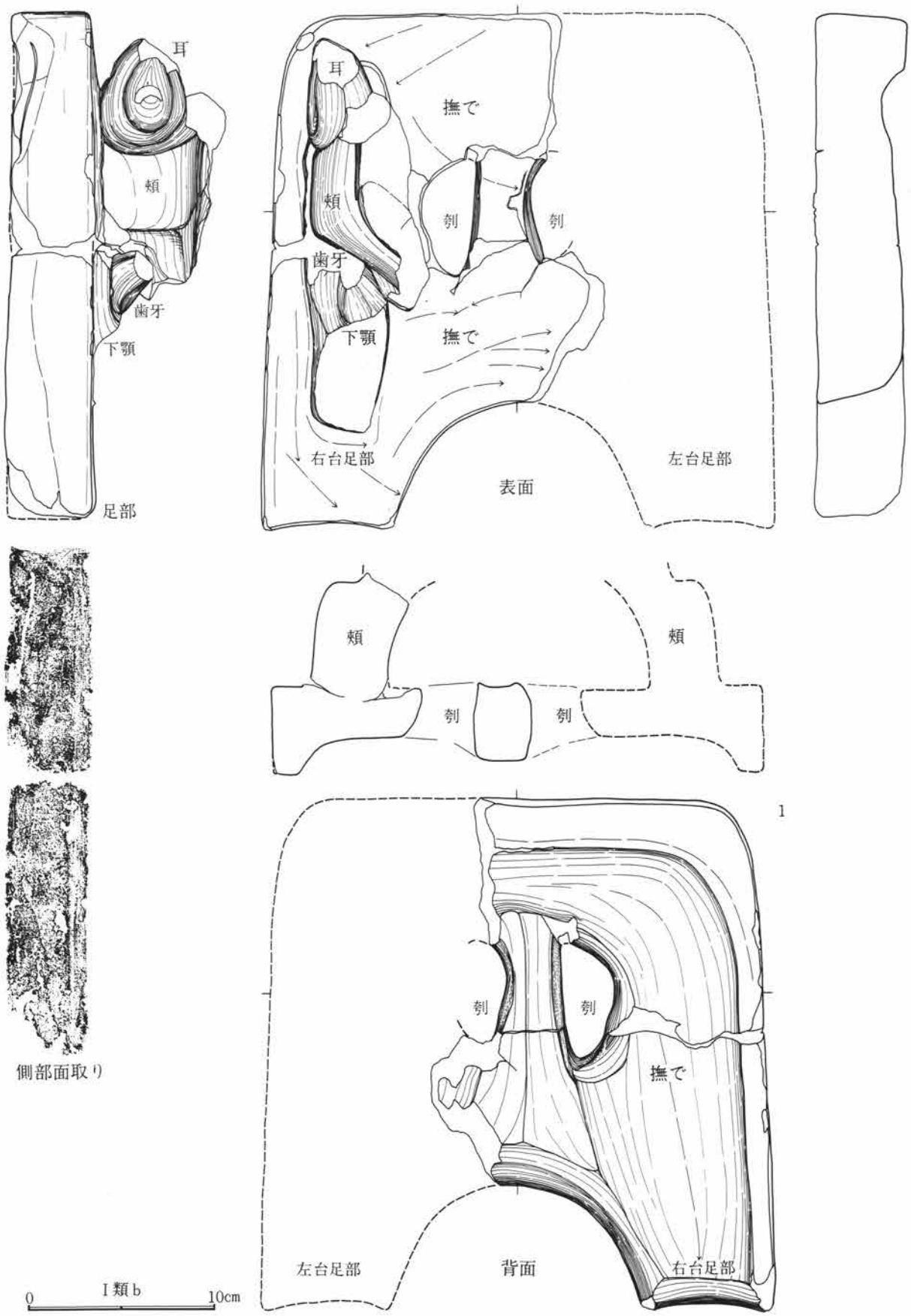

第522図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（52）

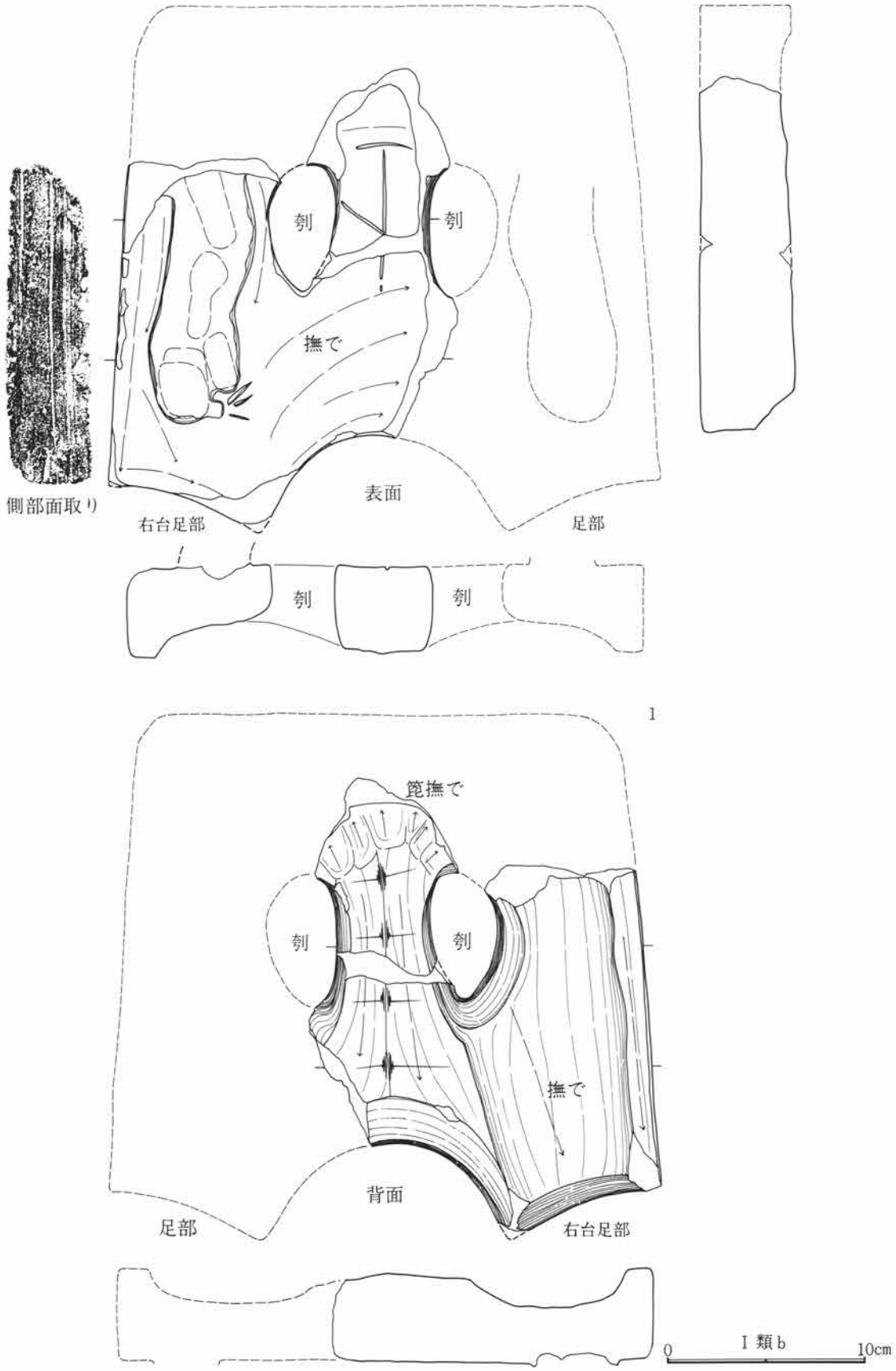

第523図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（53）

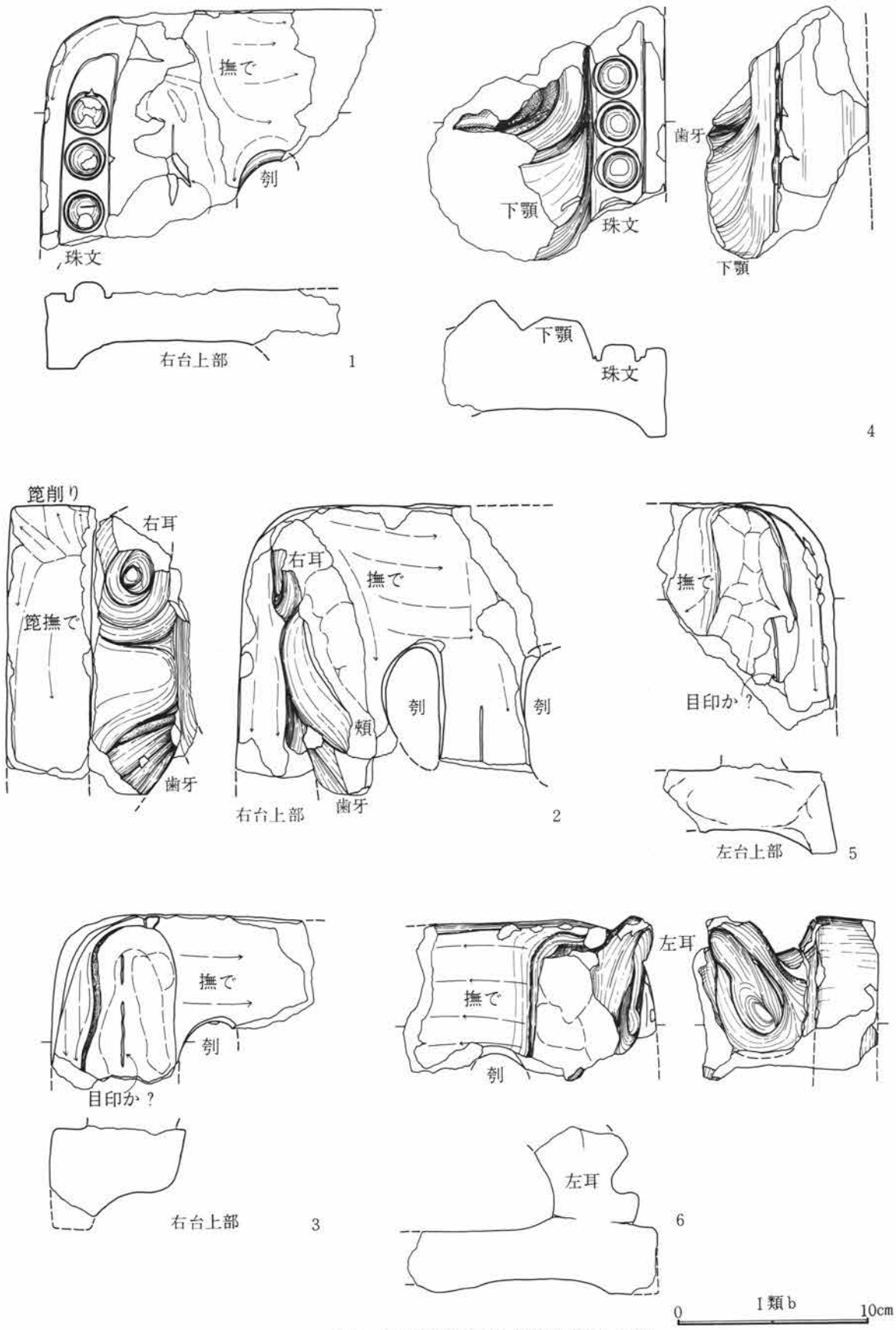

第524図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（54）

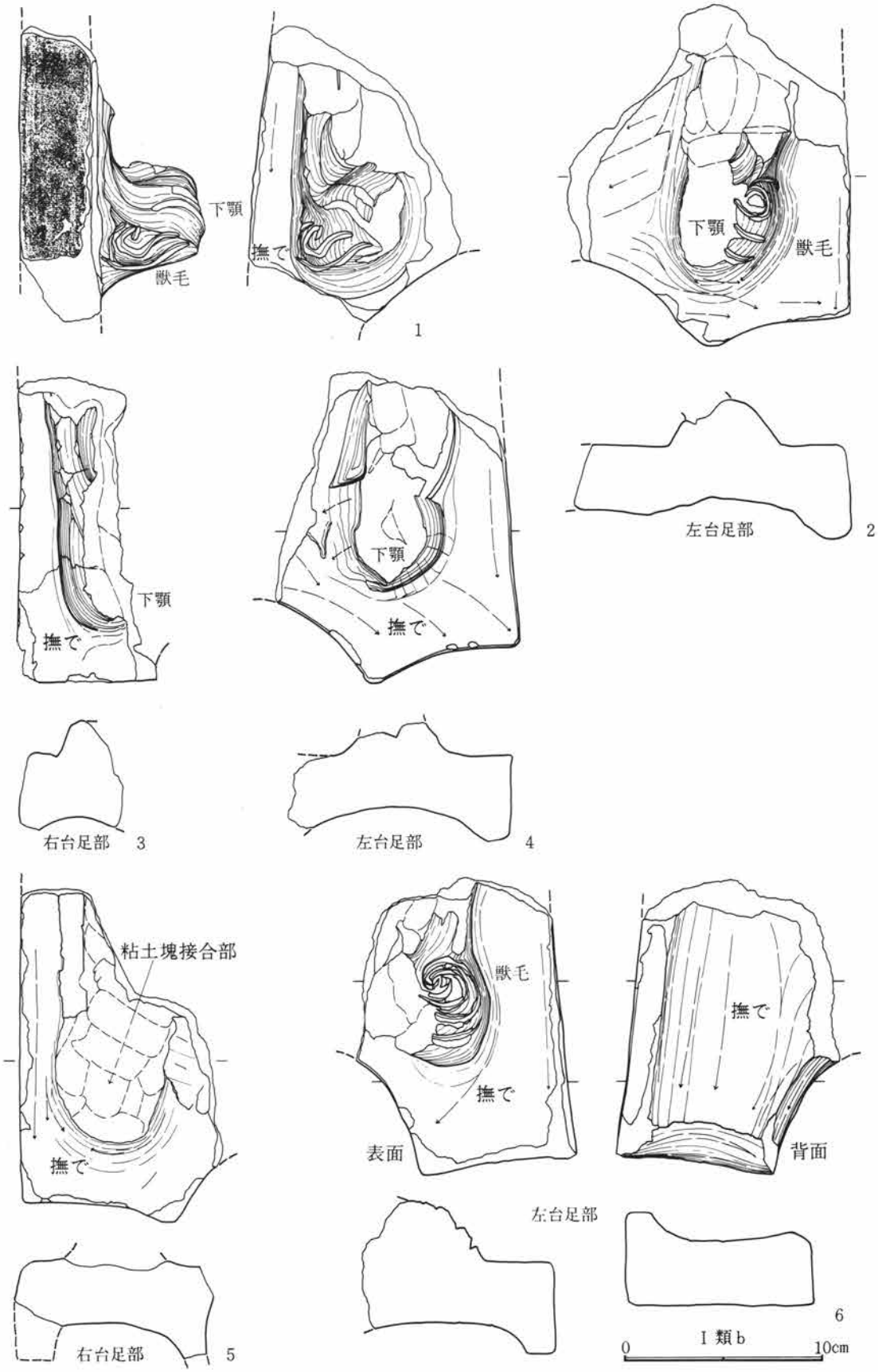

第525図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（55）

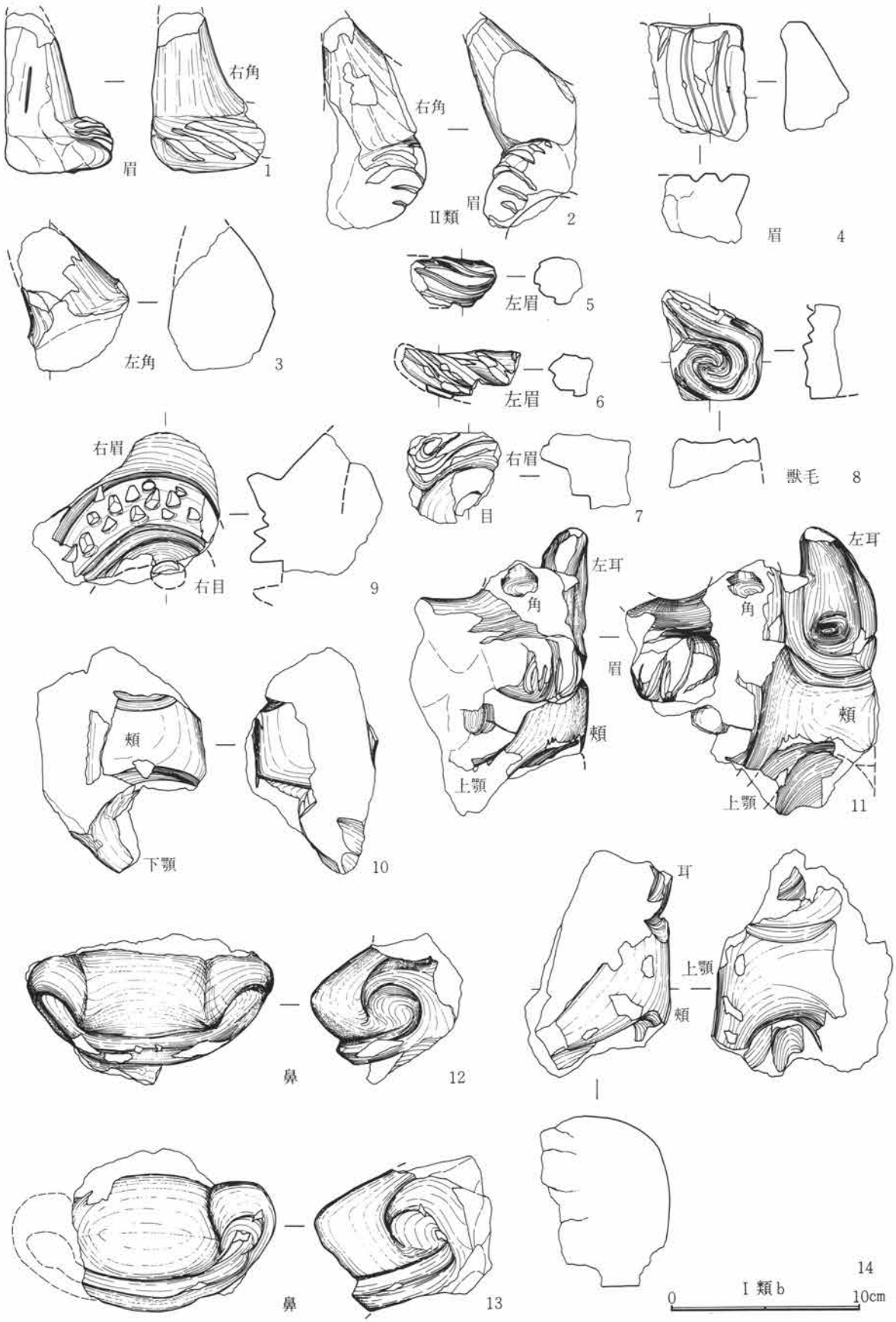

第526図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（56）

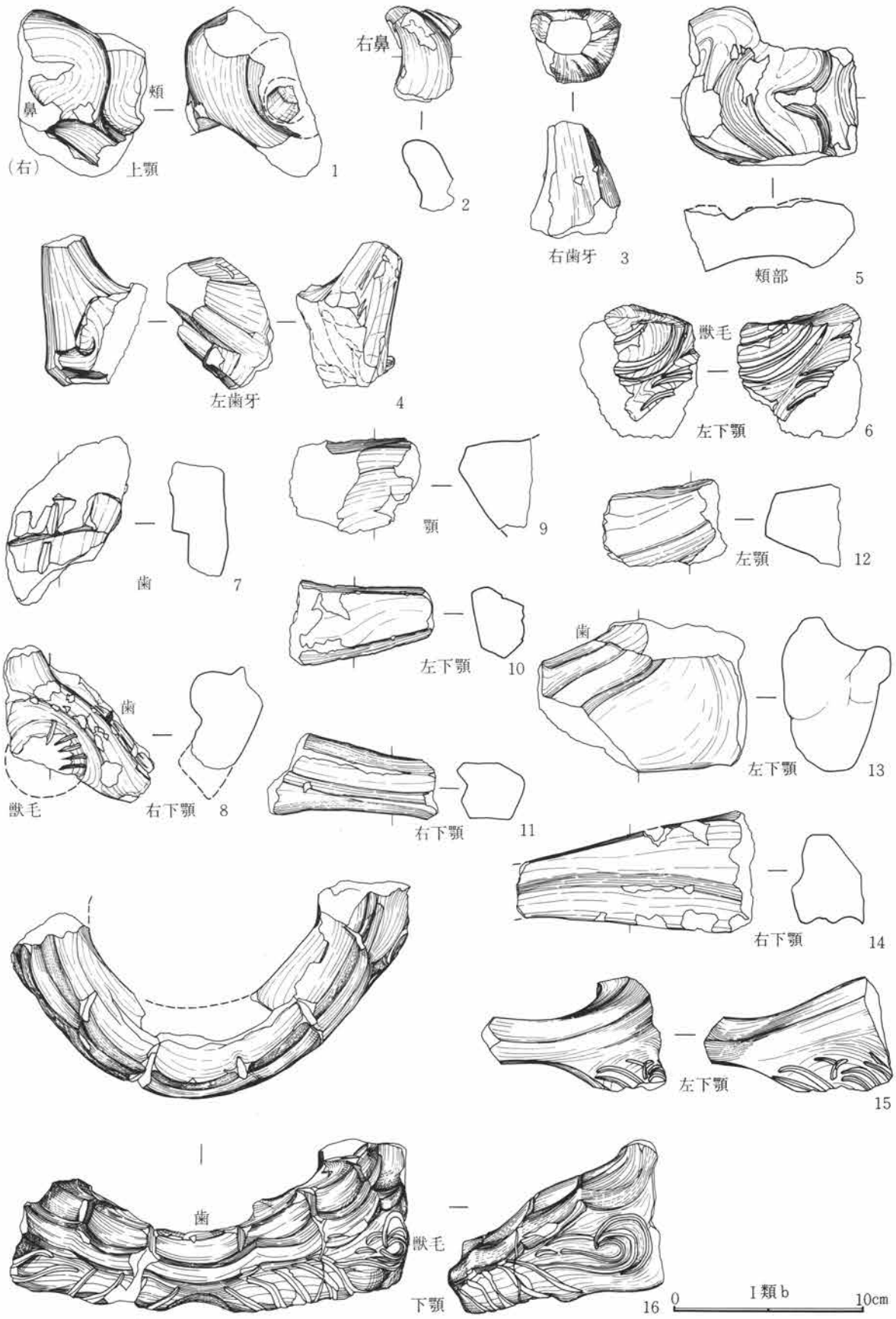

第527図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（57）

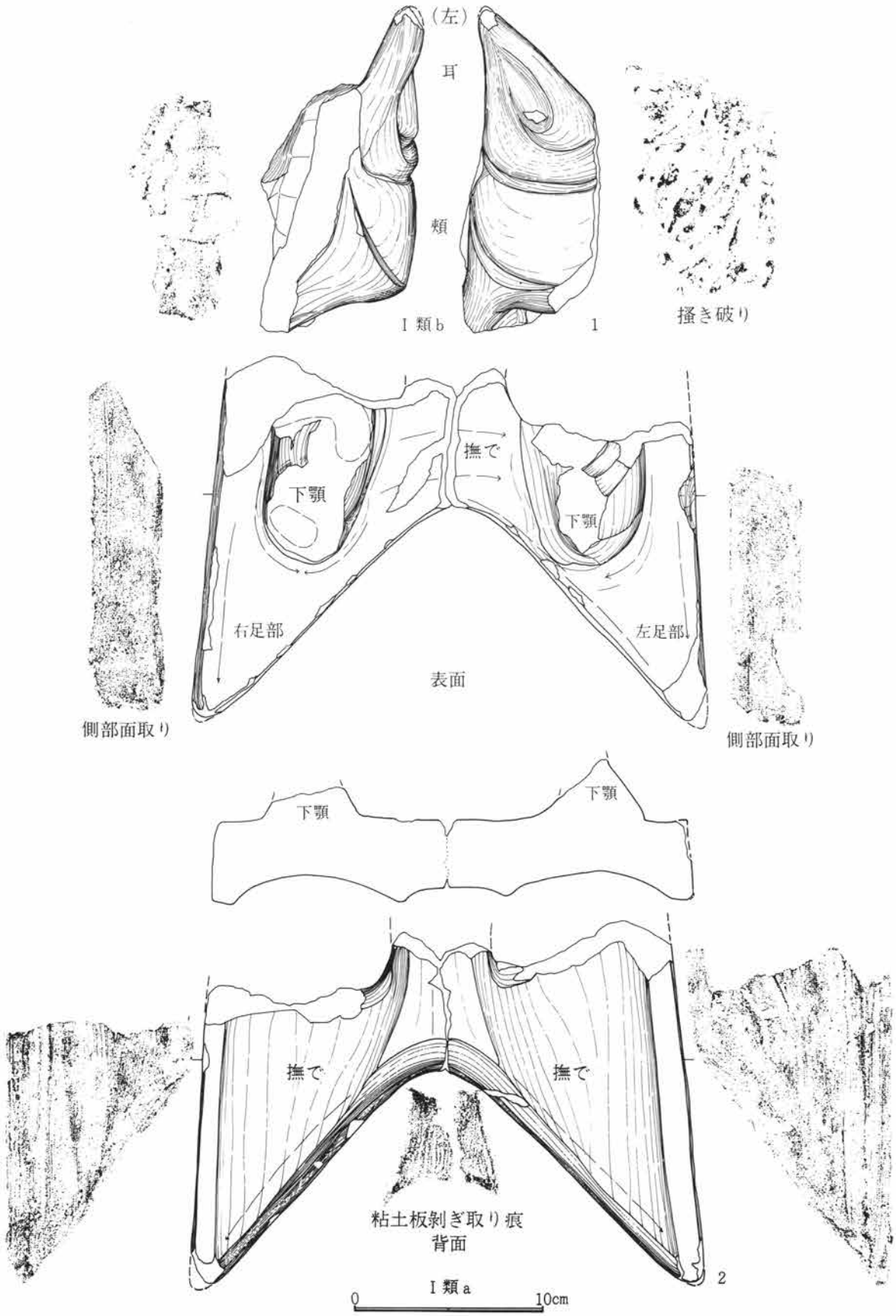

第528図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（58）

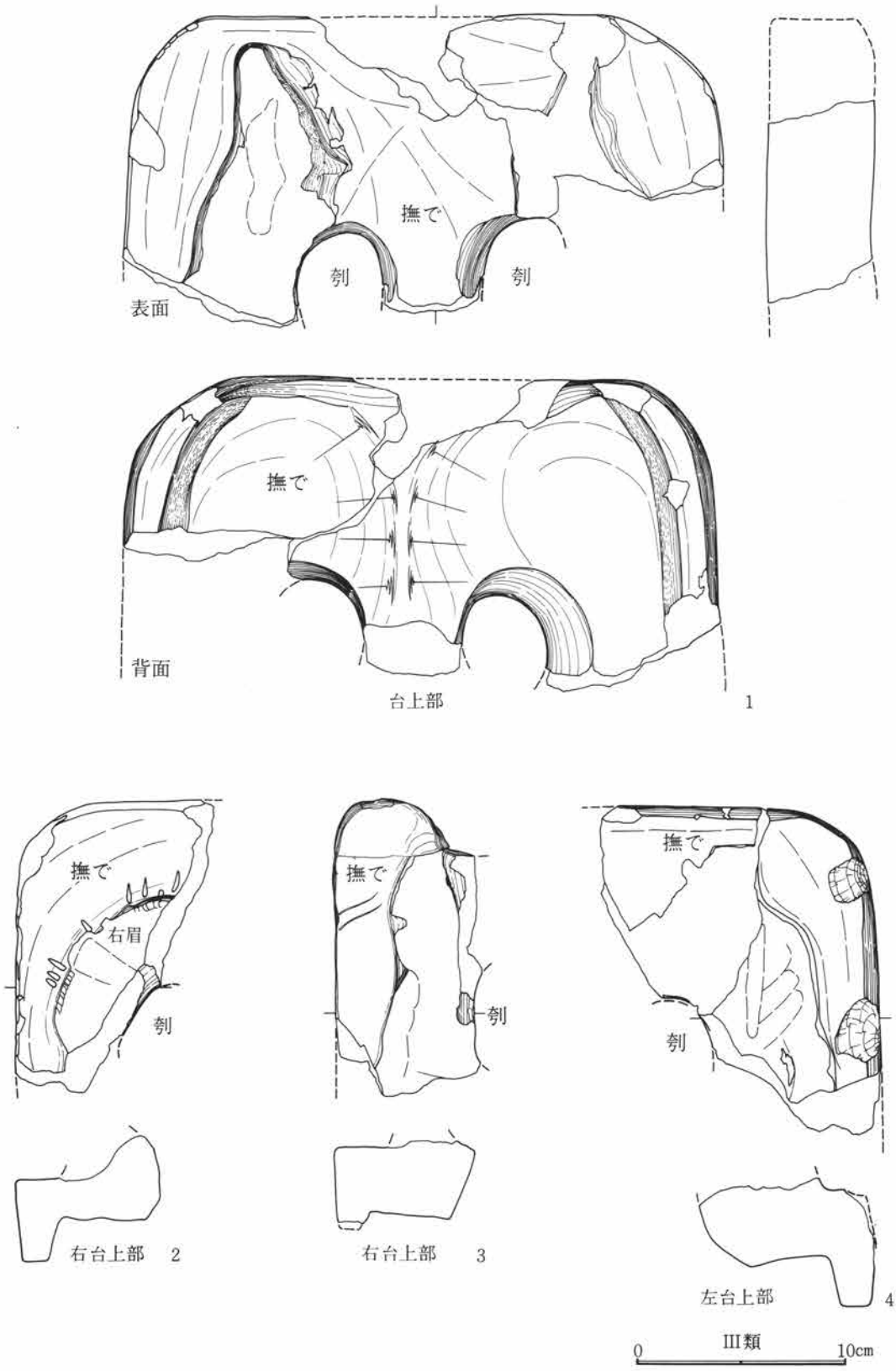

第529図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（59）

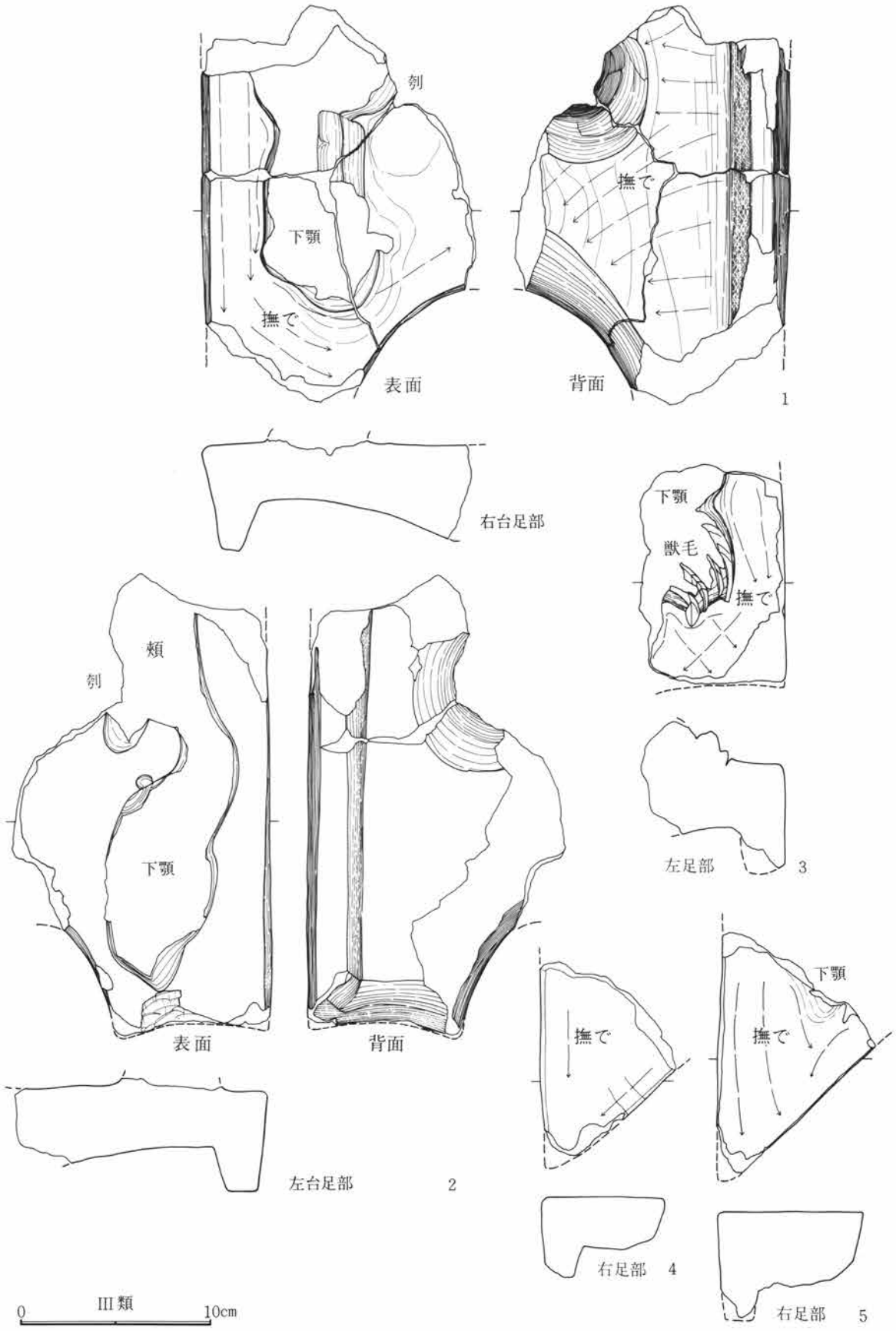

第530図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（60）

鼻は、団子鼻状で、鼻孔の前面には、左右一対の穴を現わし、この左穴には銅がささった状態で残存している。目は団栗眼で、やや上目気味である。

この狛犬は、下半部を欠損するため、棟の鬼瓦の一部か、留蓋の装飾であるか不明である。

胎土はIII類で、焼成は還元焔である。

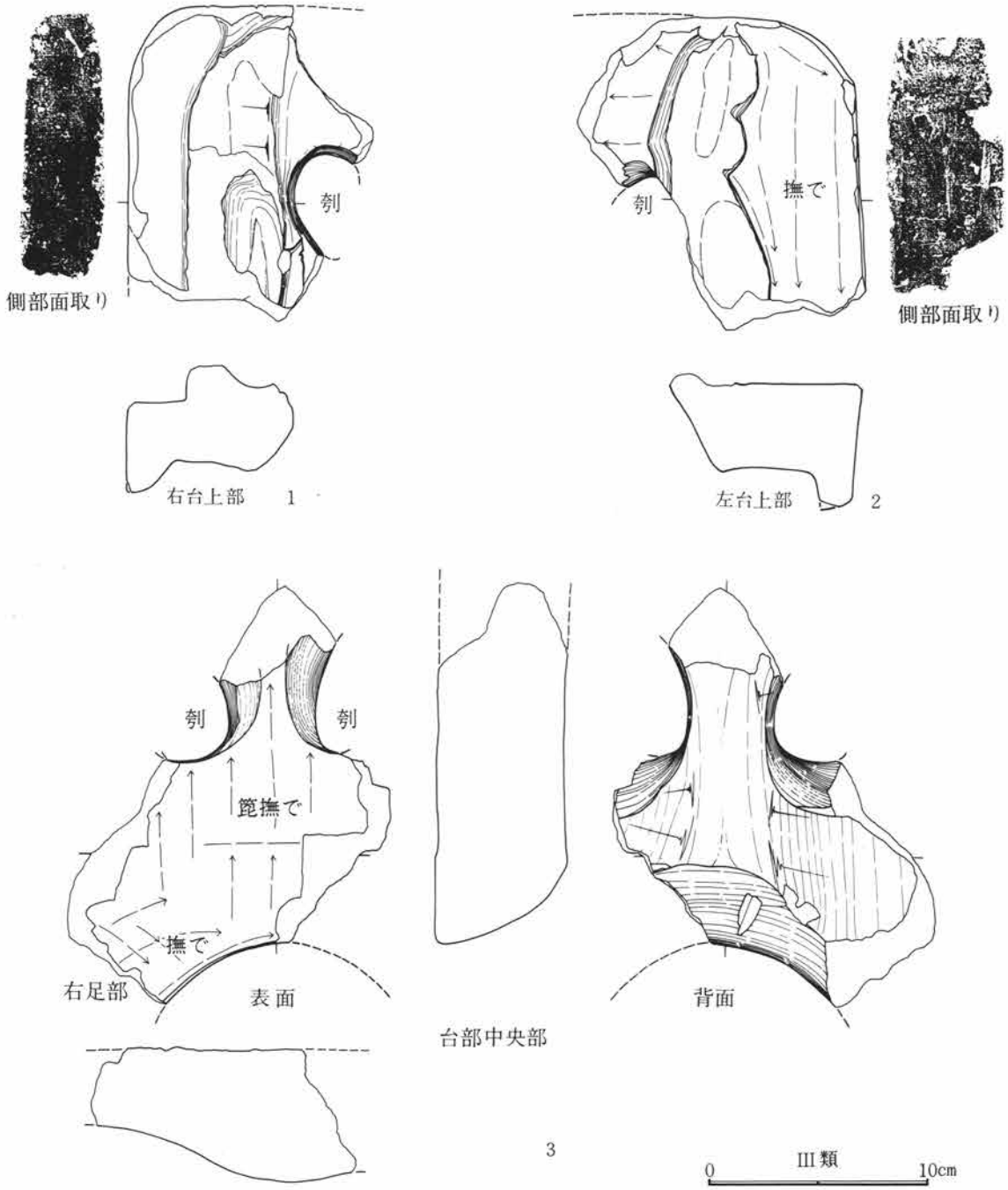

第531図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（61）

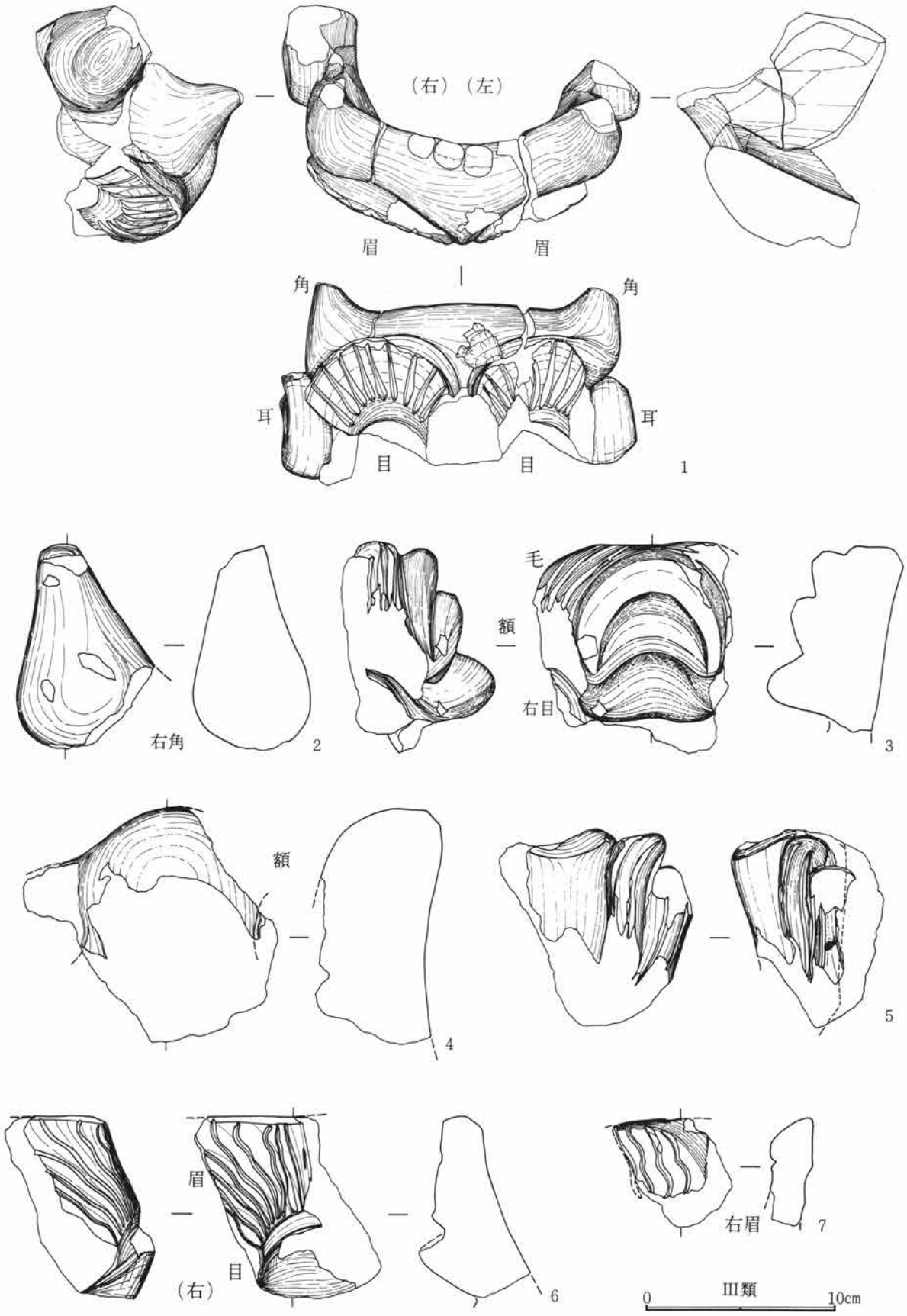

第532図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（62）

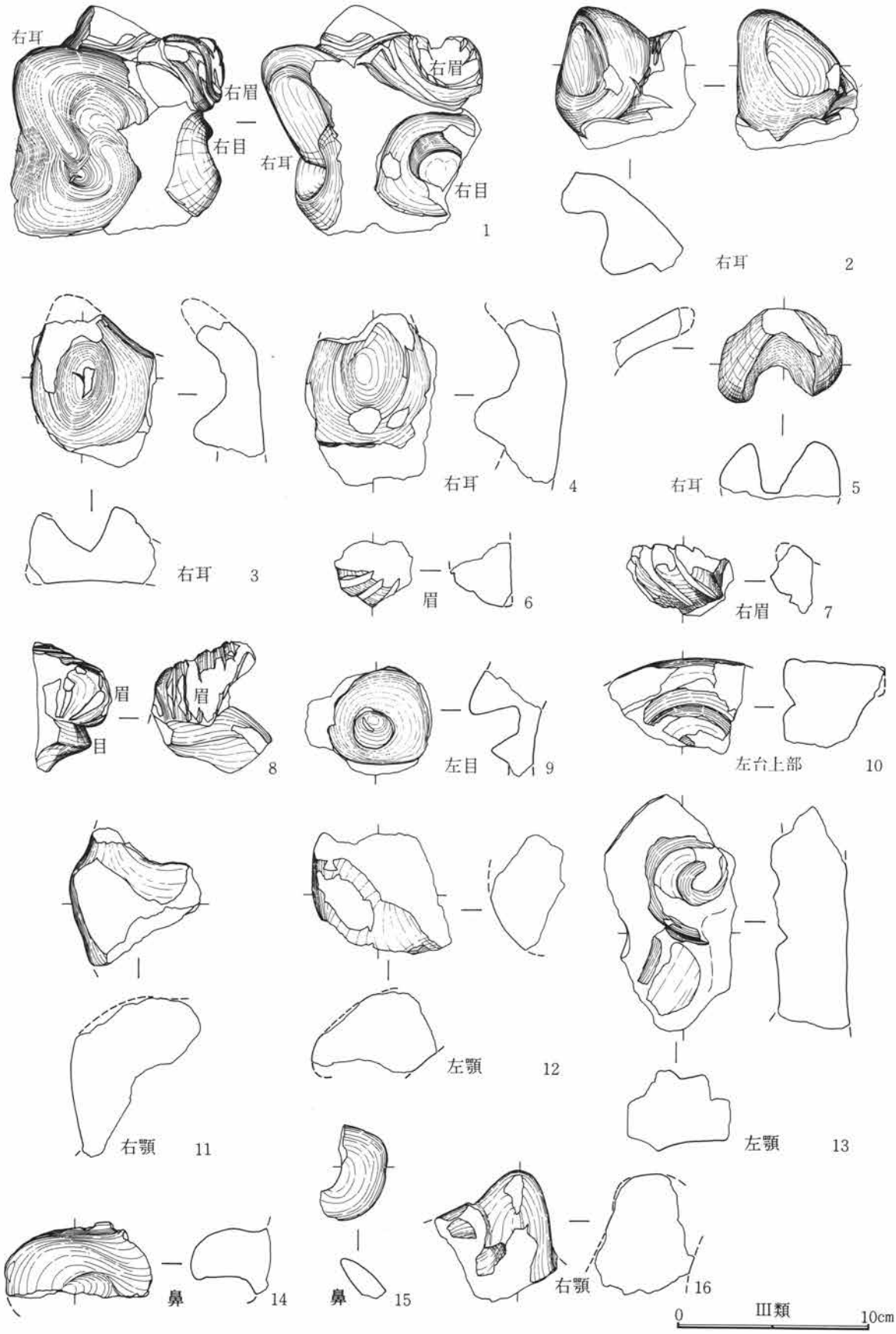

第533図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（63）

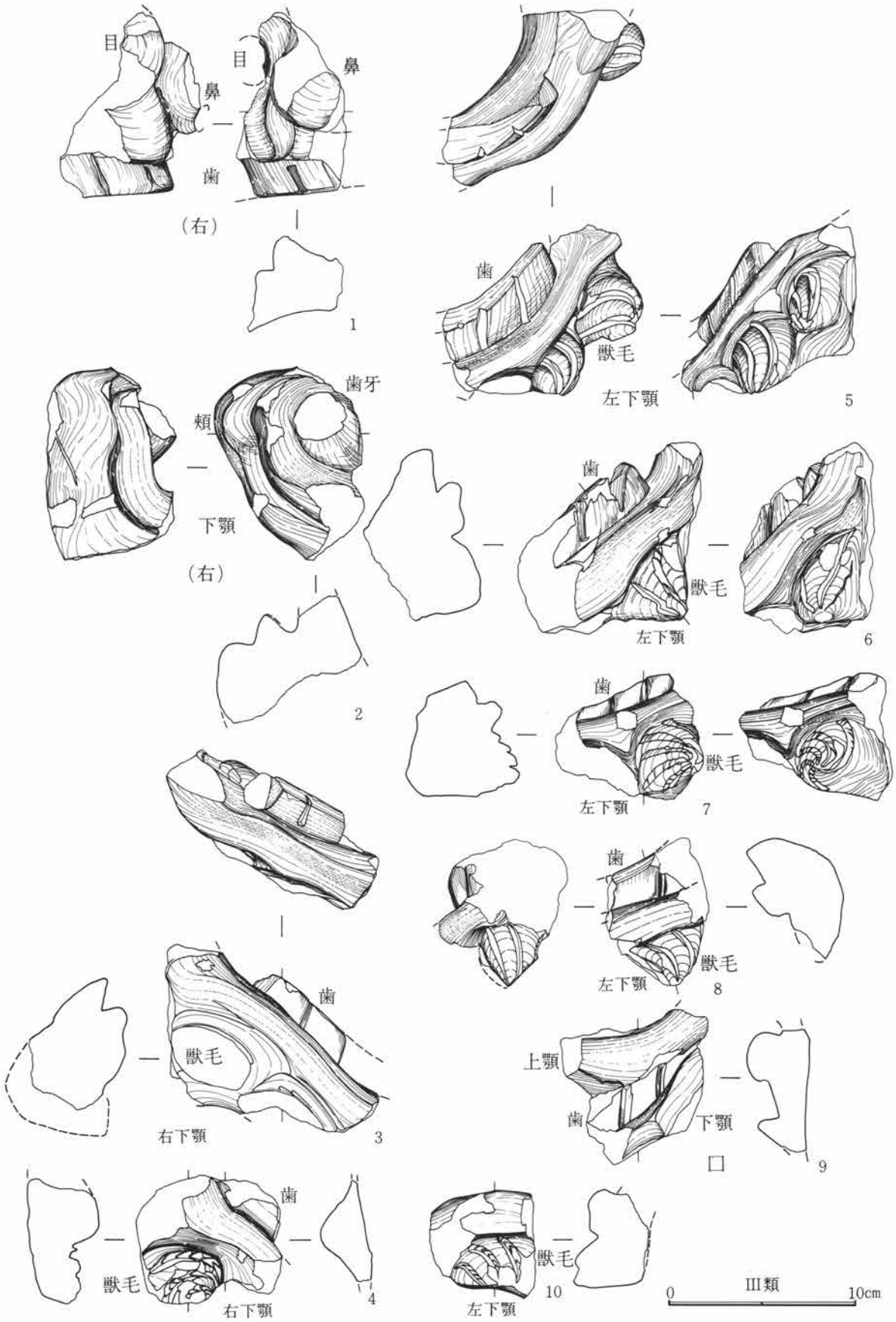

第534図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（64）

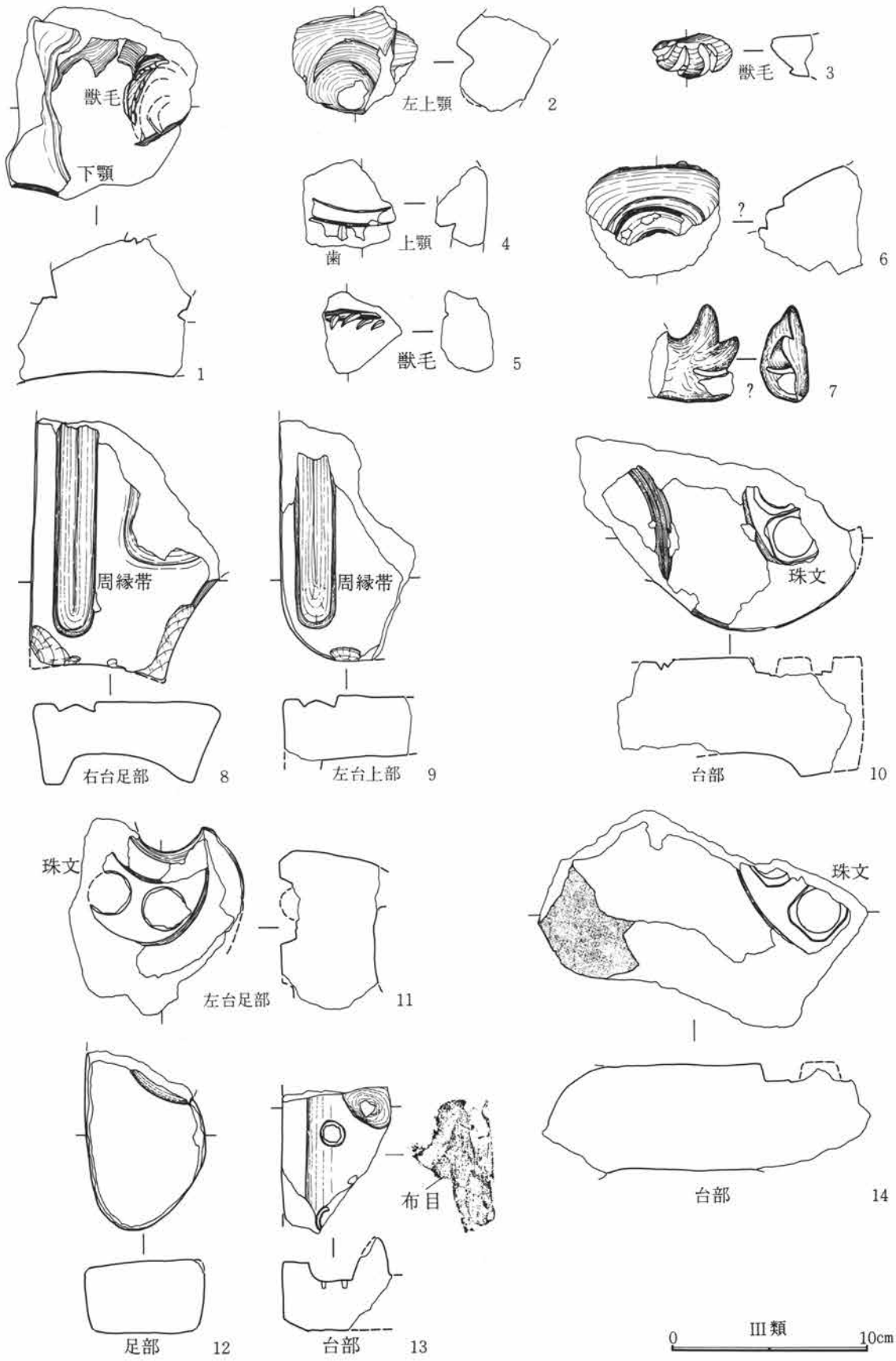

第535図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図（65）

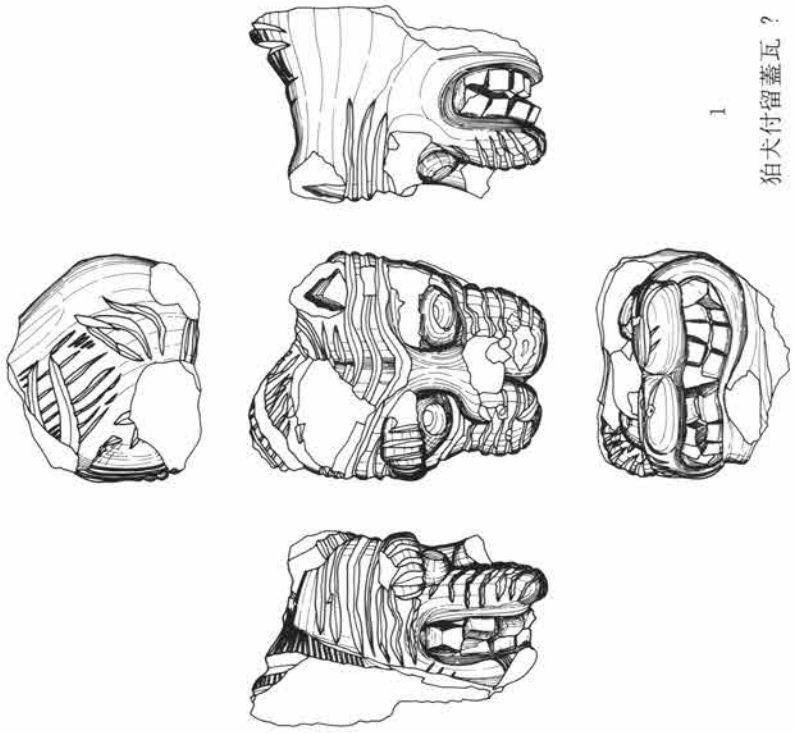

第537図　C区第３号井戸跡出土狛犬実測図

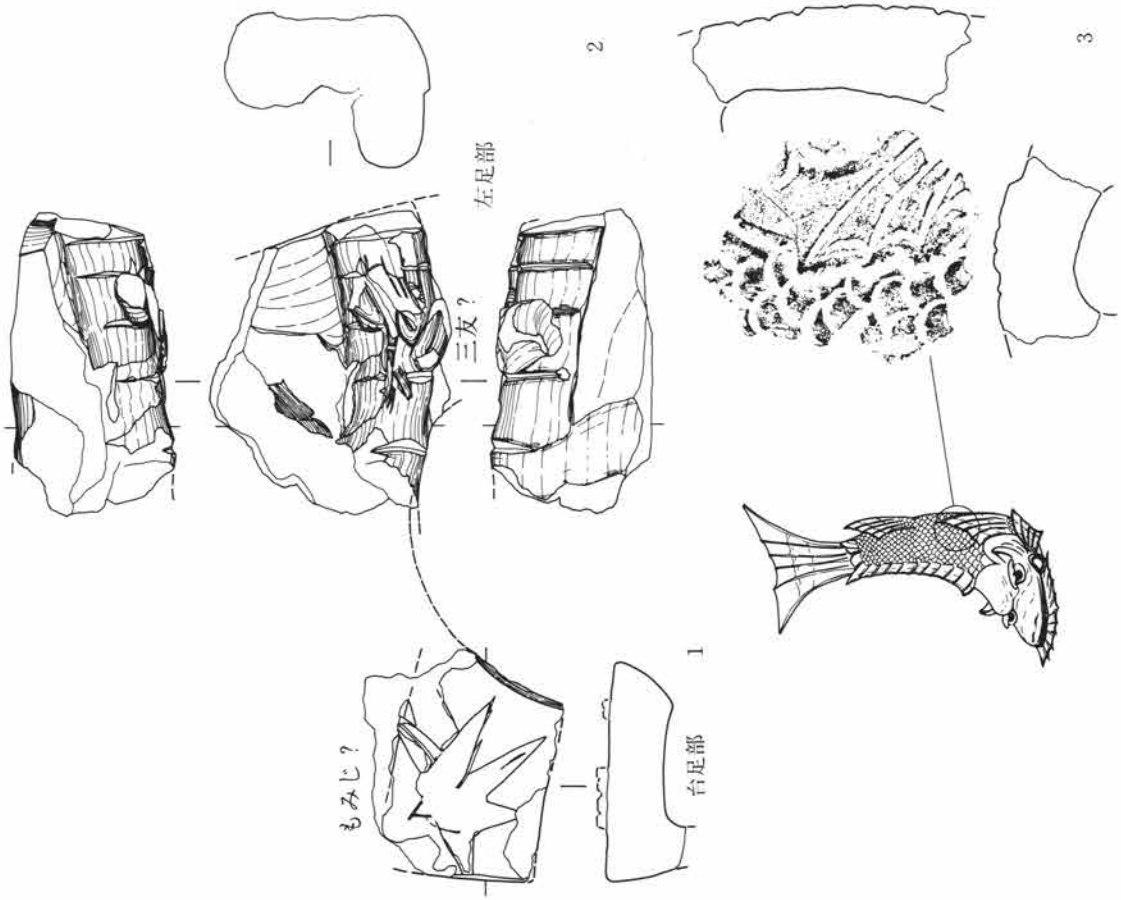

第536図　B区第１号溝状遺構出土遺物実測図（66）

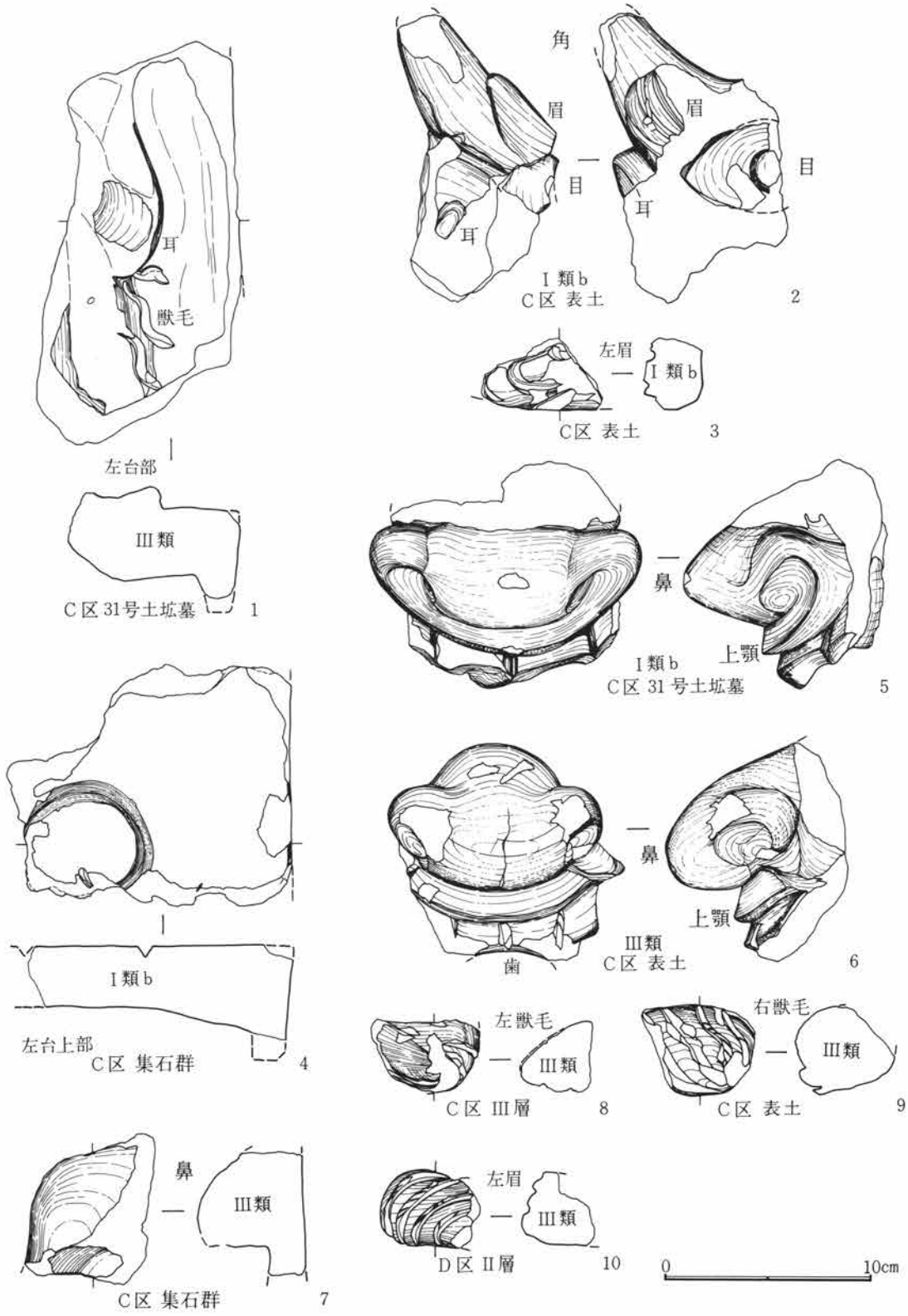

第538図　C区出土鬼瓦実測図

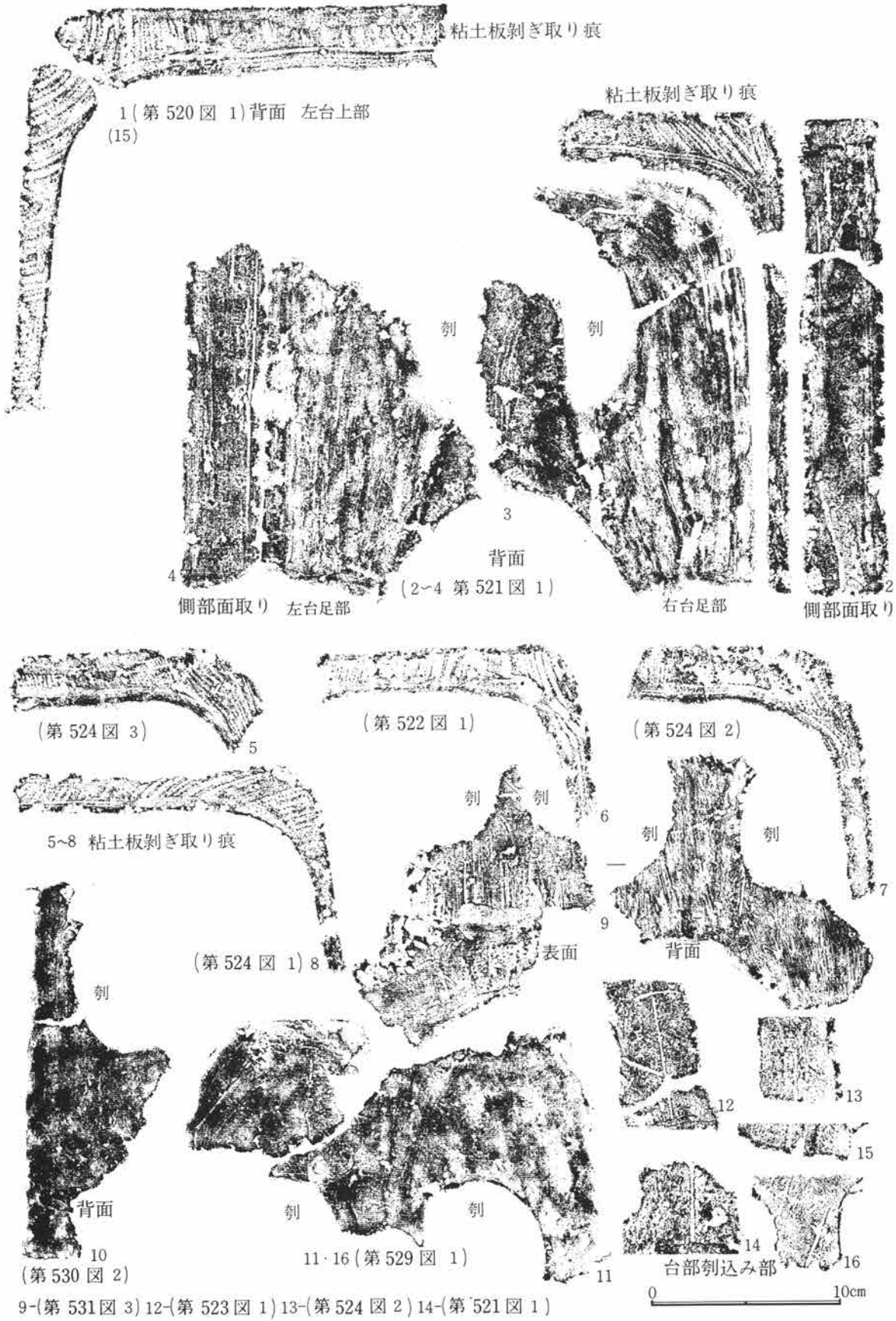

9-（第531図 3）12-（第523図 1）13-（第524図 2）14-（第521図 1）

第539図　B区第1号溝状遺構出土鬼瓦・拓影図

Ｂ区第６号溝状遺構

当Ｂ区第６号溝状遺構（以下Ｂ６溝）は、Ｂ１溝の南側約18mに位置している。断面は「Ｖ」字状を呈し、幅は上面で約3.0m・底面で約0.6mほどを測る。溝の走行方向は、東―33度―北を指し、東西方向より南北方向に編在している。また、溝の上面は、確認面の違いにより図上では一定していない。底面は、東西間で比高差が認められ、東側の方が、西側に比較して53cmほど浅い。

覆土は、II層土を主体にし、小塊状のVII層土が混入する部分が認められるものの、際立った存在で、地山土のブロックは認められなかった。そして、性格を特徴づける状態は看取されなかった。

出土遺物は、中世瓦・焼締め陶器片と奈良・平安時代の遺物であった。

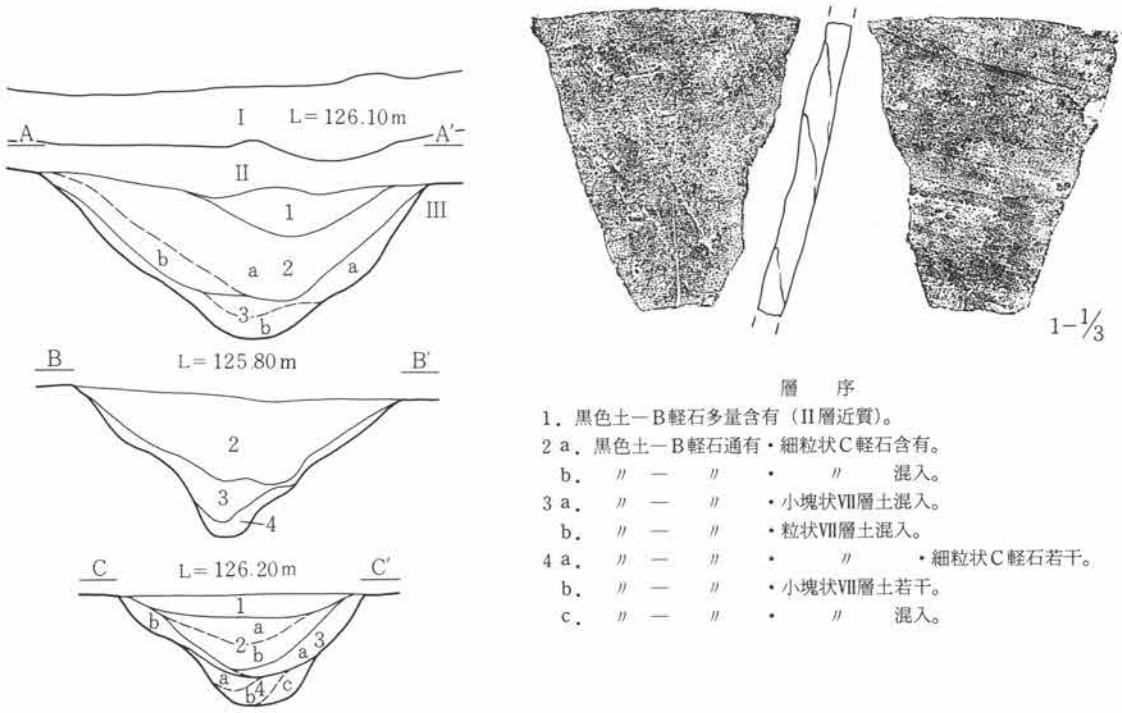

第540図　Ｂ区第６号溝状遺構土層断面図・出土遺物実測図

Ｃ区の概要

Ｃ区内からは、土坑墓・掘立柱建物跡・竪穴状遺構・地下式土坑・井戸跡・集石群・溝状遺構・ピット群が検出されている。そして、明確な図示はし得なかったが、基壇状の遺構が検出されている。

これらの遺構のうち、土坑墓については、調査区内中最も集中して検出されており、人骨の中には、刀傷や矢に射られて死亡したと判断されるものがある。土坑墓は、総数39基が検出されている。また、これらの遺構は前述したＢ１溝の北側で、Ｃ区第１号溝状遺構に狭まれた約73.5mの間に集中しており、これらが推定される寺院址の中枢部にあたっているものと考えられる。

特に、Ｂ１溝内から出土した中世瓦は、これらの内の基壇状遺構が〝基壇〟と判断されれば、この基壇に伴う建物の屋根に葺かれた瓦にあたるものと推定される。そして、土坑墓は、建物がなくなって後に構築されたものである。

土坑墓については、最後に一括して掲載した。そして、人骨に関する所見については、第６章に掲載してある。

Ｃ区第１号掘立柱建物跡

当跡は、根石を伴う柱穴により構成される。柱穴は26本検出されているが、これは全体を構成する柱穴の全てではなく、推定で10本を欠き、この、10本を加えた36本により構成された建物跡と判断される。

柱穴の配置は、内側に２間×５間で14本、外側には４間×７間で22本である。この二重の状態での配置には、内側・外側の配置が相対する状態である。この状態から、建物は総庇の建物であることが推定される。

建物の規模は、身舎部で、北側東西長1071cm、南側東西長1068cm、東側423cm、西側432cmで、庇部は、南側東西長1389cm、東側630cmである。また、柱間長については図上に示してある。これらの各柱間長から公約数として、おおむね、15cm・30cmの数値が得られる。この両者の数字の後者は、古代の、唐大尺。近代以降に確認される曲尺の１尺の数値に近似している。しかし、尺度名については言及できないが、使用した尺度は約30cm１単位のものであったことは判断される。

主軸方向は、建物の長辺側か短辺側かにより異なるが、Ｂ１溝の存在により、正面側は南側であることが考えられる。これにより、南側を正面とする建物で、主軸方位は、北－７度－東を指す。これらから、身舎の柱間は７尺で、間口35尺・奥行14尺で、庇は幅２尺５寸の寸法が得られる。

上述したように、本跡は、身舎側の内面には柱穴が検出されていない。また、各柱穴は規模的にめだって大きいものではない。これは、上屋構造の重量がそれほど大きいものではないと考えられる。しかし、当時の生活面より下位の確認であるため、根石が、生活面に近い位置で存在したことも考慮に入れなければならず、また、これは、確認・検出されなかった柱穴の状況が示唆していることでもある。

これらの状況から、当跡の屋根に瓦が葺かれたかどうかは不明と言わざるを得ない。しかし、図示した状況が全てとした場合には、瓦はごく一部に使用された可能性も考えられる。

基壇状遺構

基壇状遺構は、調査時に明確に検出されたものではない。これは、後述するＣ区集石群の調査時に部分的に認められた非常に硬化した部分をもって基壇とした。また、調査着手時には基壇等が検出されることは予測もされず、表土層の撤去には重機を使用したため、かなりの範囲を削平したものと考えられる。そして、集石の検出がなされなかったら痕跡すら確認できなかった。これとは別に昭和45年度に実施された中間地域の調査では、16・17－Ｃ－32グリッドの周辺に設定されたトレンチから中世瓦等の遺物が出土し、遺構確認面では「黒色土の上面が非常に硬い」という所見が得られている。上述したグリッド部分のトレンチは付図13でも示したが、調査区内に半分かかった状態である。そして、この所見と調査所見を合わせた状態で図上復原したものが付図11の網点部である。しかし、図示した範囲はあくまでも推定域であり、少なくともこれよりは下まわらないものと考えられる。また、集石群は、基壇と重複する範囲と考えられる。

基壇の版築は、上述のとおりの状況から判然としなかった。そして、この基壇がＢ１溝から出土した瓦を葺く建物のものと想定されるが、基壇を伴う建物が複数存在した可能性も考えられ、１棟のみの存在だけでないことも考慮され、今後の調査に託するところが大きい。

Ｃ区集石群

Ｃ区集石群は14～18－Ｃ－42～45グリッド内で検出された。この集石群は、上述したとおり重機により表土層を撤去したため失った部分が多い。そして、集石群としたのは小単位の集石と、失った部分からも調査に先行し実施した試掘調査時にも確認しているためでもある。ただこの部分では充分な把握がされなかった。

集石は、偏平で大きな円礫・人頭大の円礫・挙大の円礫・角礫・石造品（五輪塔の水輪・空風輪、宝篋印塔の笠・相輪、多層塔の相輪、板碑）・土器・瓦等からなる。これらの中で、特に14号土坑墓の周辺では、礫

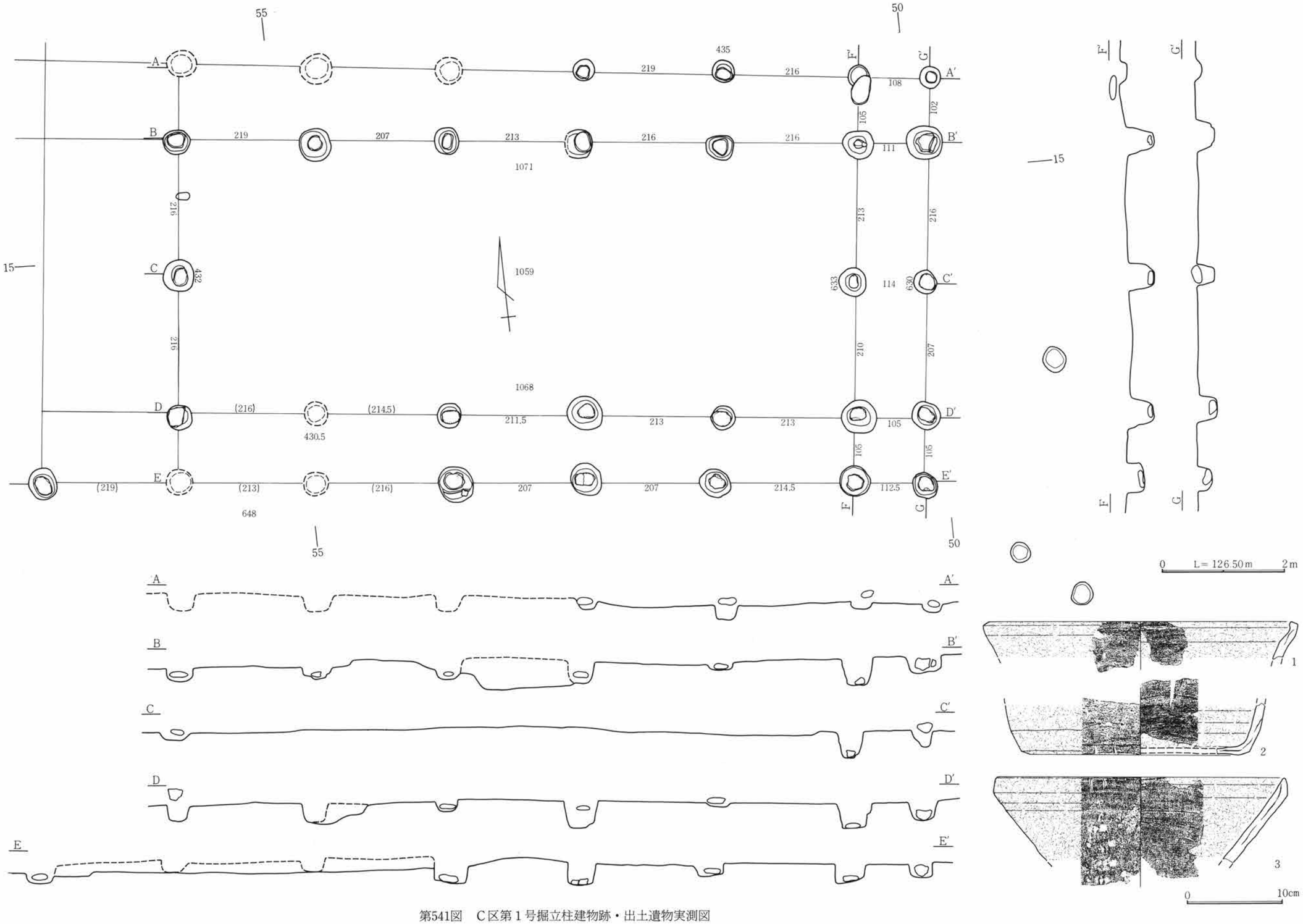

第541図　C区第１号掘立柱建物跡・出土遺物実測図

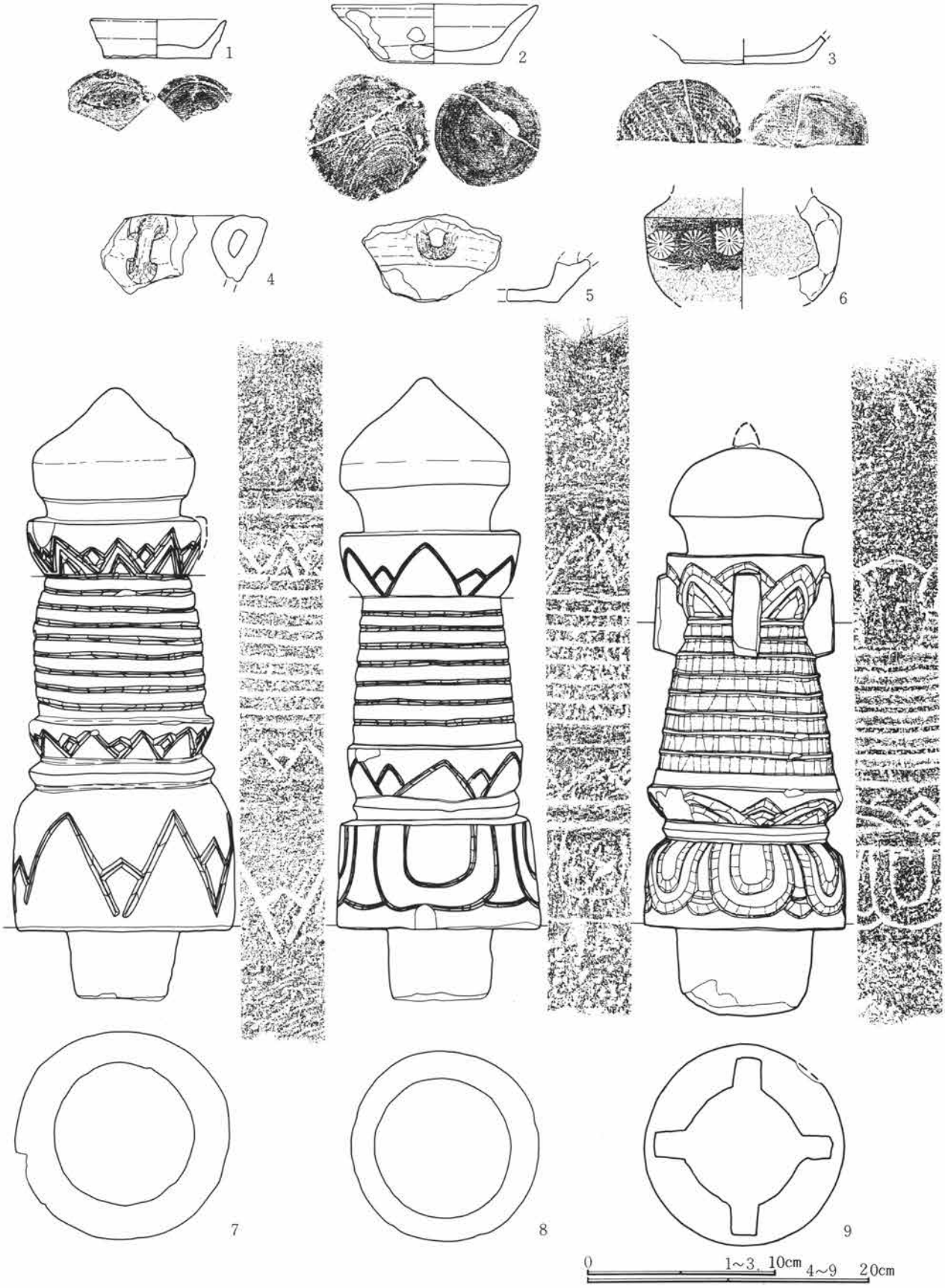

第542図　Ｃ区集石群出土遺物実測図（１）

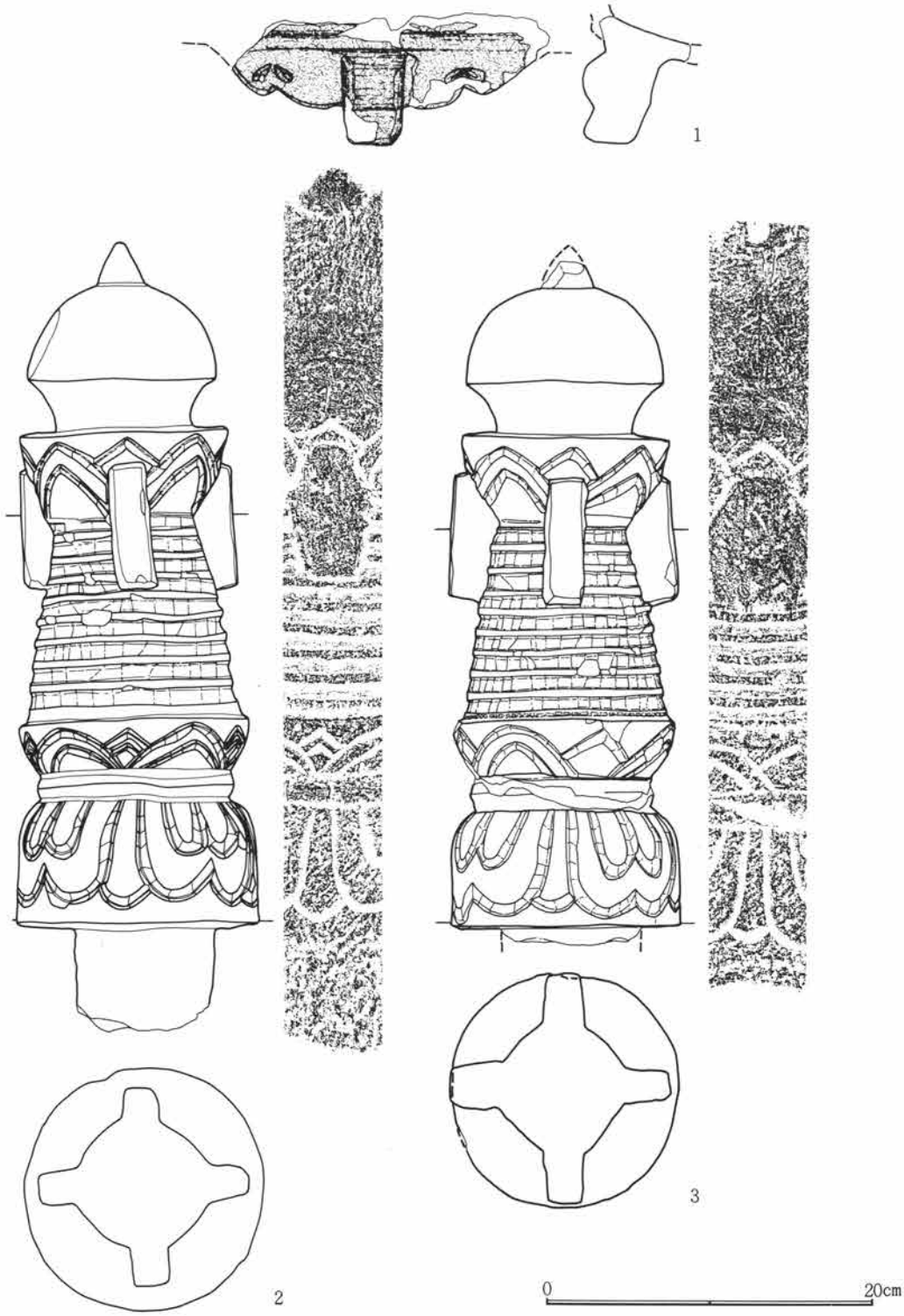

第543図　Ｃ区集石群出土遺物実測図（２）

が囲繞する状態を呈している。

この集石を構成する礫・遺物は、少なくとも周辺に散在するものを集めたものと思われる。この内大きい偏平円礫５点が出土している。大きさは46cm×40cmほどのものである。また、試掘時出土の礫も同様の大きさで、４点がほぼ東西方向を向き同一面上で確認された。これらの礫は基壇に伴う建物に使用されたと考え

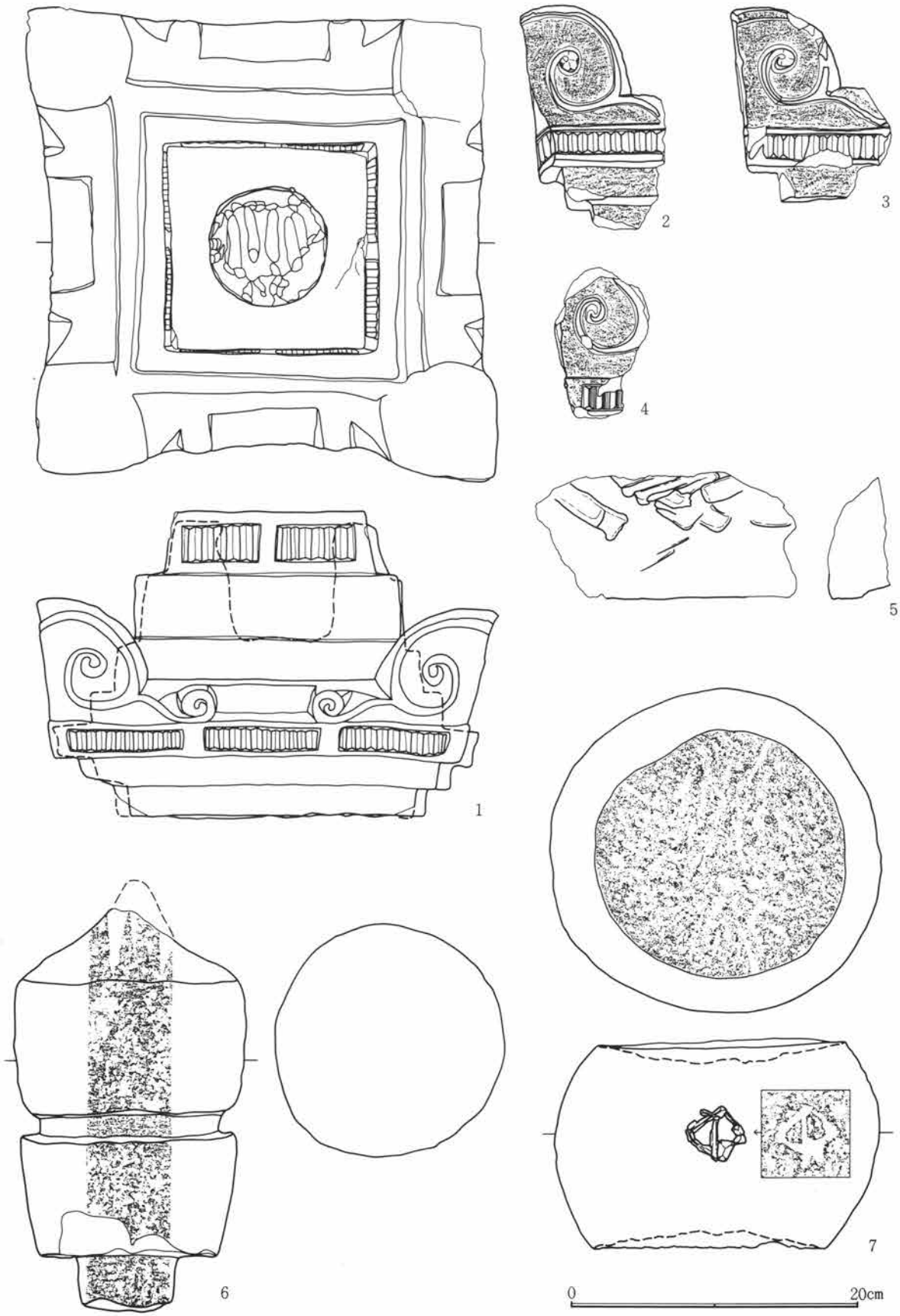

第544図　Ｃ区集石群出土遺物実測図（３）

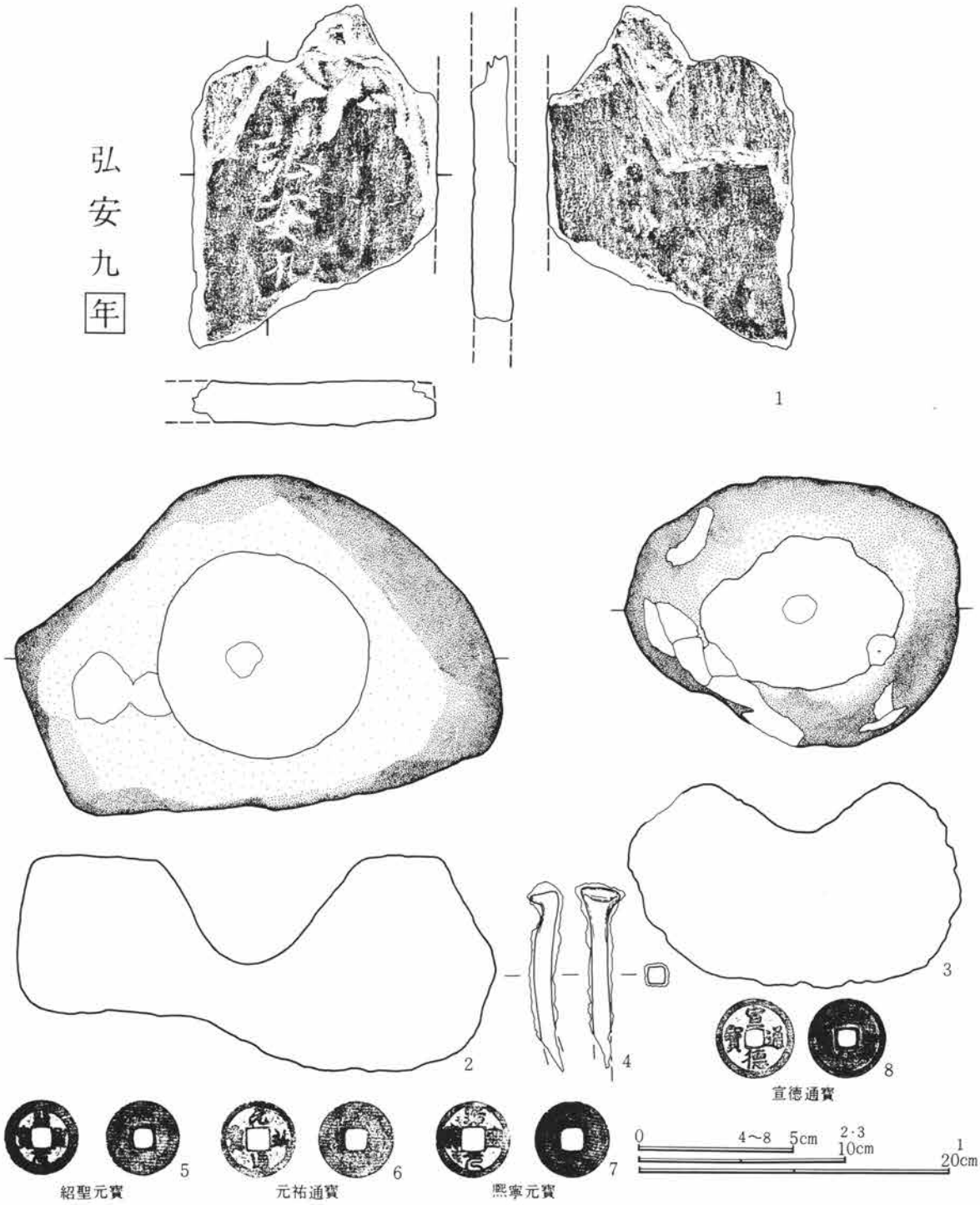

第545図　Ｃ区集石群出土遺物実測図（４）

られる。礫の大きさから、Ｃ区第１号掘立柱建物跡の柱よりかなり太い柱材が使用されたものと推定される。

出土した遺物は、前述した集石を構成する遺物である。これらの中には、表土層撤去時に出土したものも含まれている。（第543図－７・９）。そして、これらの中で相輪の出土量が多いのが目立っている。また、これらの相輪の中には、上位の請花部に赤色顔料を塗彩するもの（第543図－７）と、同部分に金泥を塗装するもの（第543図－８）がある。また、第545図－１の宝篋印塔の笠部の格座間には、赤色顔料が塗彩されており、非常によく残っていた。中世瓦は、Ｃ区内では最も多く出土している。

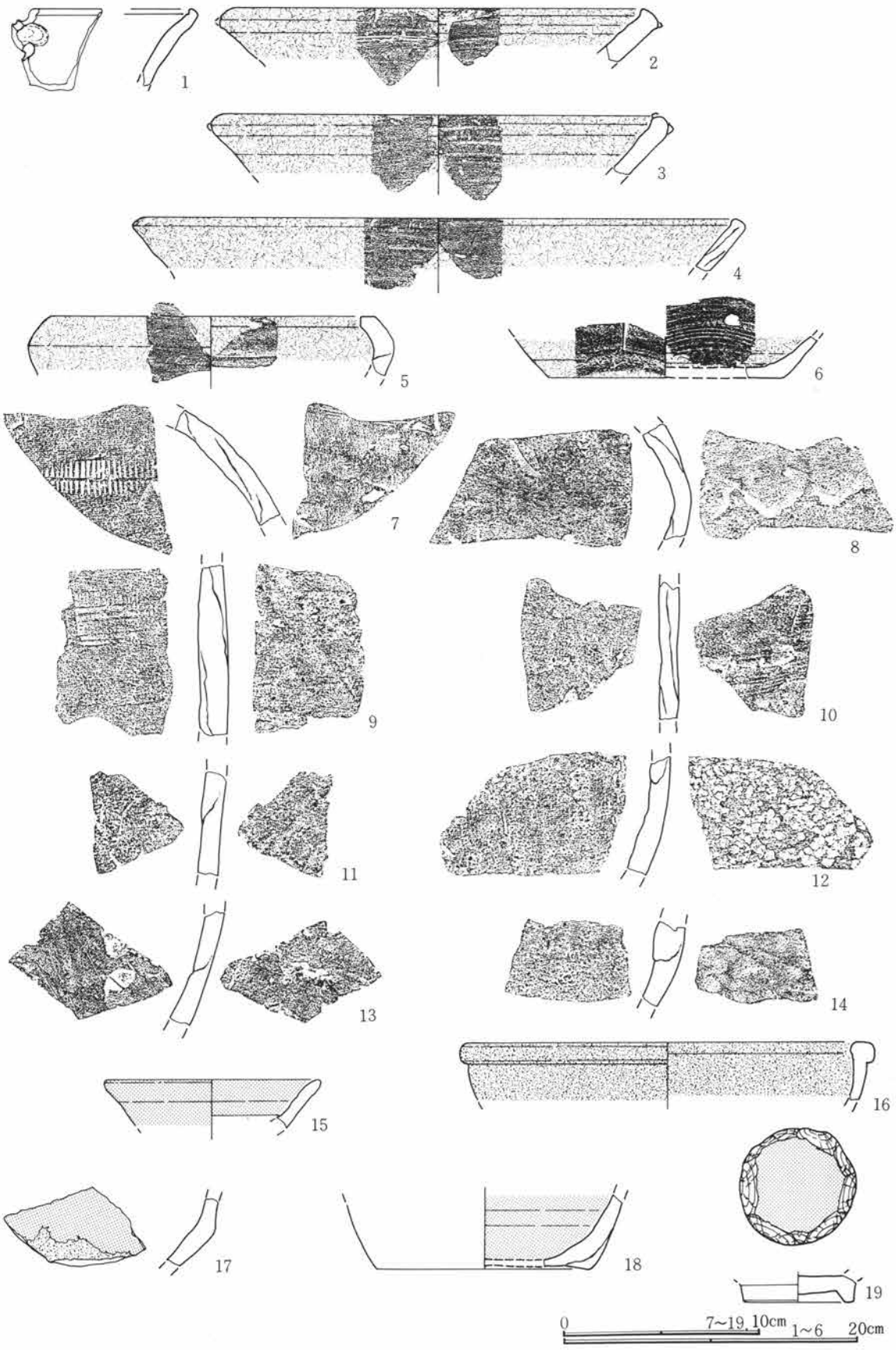

第546図　Ｃ区第１号暗渠状遺構出土遺物実測図

遺構名称	Ｃ区第２号址	位置	30・31－Ｃ－46～48グリッド内				
平面形態	梯形状	規模	2.6m×2.52m	主軸方位	西－１度－西	残存深度	約108cm程
壁	ほぼ垂直に立ち上がる。	床面	平坦（突出部を有する）。				

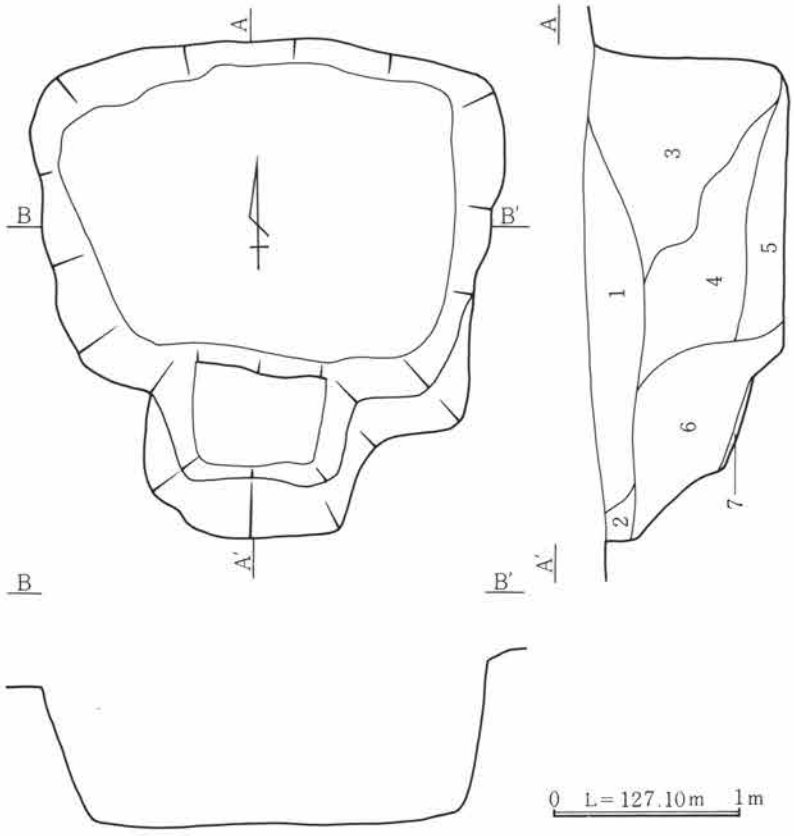

層　序

1．濁黒色土－Ｂ軽石通有・微粒状Ｃ軽石含有（砂質土）。
2．　〃　－　〃　・粒状Ｃ軽石含有・粒状炭化物含有。
3．　〃　－　〃　・微粒状Ｃ軽石含有・微粒状Ⅶ層土多量混入砂質土。
4．　〃　－１近質。
5．濁黒色土－Ｂ軽石通有・粒状Ｃ軽石含有。硬質土（層上部に遺物を多量に含有する）。
6．濁暗灰色砂土－水性堆積による砂層。
7．黒色土－Ｂ軽石通有・塊状Ⅶ層土多量混入。

第547図　Ｃ区第２号址実測図

所　見　当址はＢ区第１号溝状遺構とＣ区第１号溝状遺構に狭まれた区画内のＣ区第１号溝状遺構寄りで検出されている。

形状の特徴として、段を具備する突出部を有している。この突出部の床面直上層は非常に硬質で、踏み固められた状態であった。このことは、この突出部が当址の出入口部であったことを示唆している。また、他の覆土は全て軟質で、３層中には風化ないし水性によると考えられる堆積が認められている。そして、地山天井部が存在した痕跡を示す状況は認められなかった。

当址と形状が類似する遺構として、Ｇ区第１号地下式土坑（次年度報告）がある。これは地山天井部を有しており、出入口部と考えられる部分には柱状の施設を備えている。

この両者の差異は地山天井部の有無にあり、地下式の倉が考えられ、いわゆる土倉と考えられるが、今後に託したい。

遺構名称	Ｃ区第３号址	位置	18～20－Ｃ－52～54グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	4.15m×3.88m	主軸方位	北－９度－西	残存深度	約24cm程
壁	斜位～ほぼ垂直に立ち上がる。	床面	ほぼ平坦。				

遺構名称	Ｃ区第４号址	位置	17・18－Ｃ－51・52グリッド内				
平面形態	隅丸正方形	規模	3.25m×3.42m	主軸方位	北－５度－西	残存深度	約92cm程
壁	斜位に立ち上がる。	床面	中央部が脹れ上がる。				

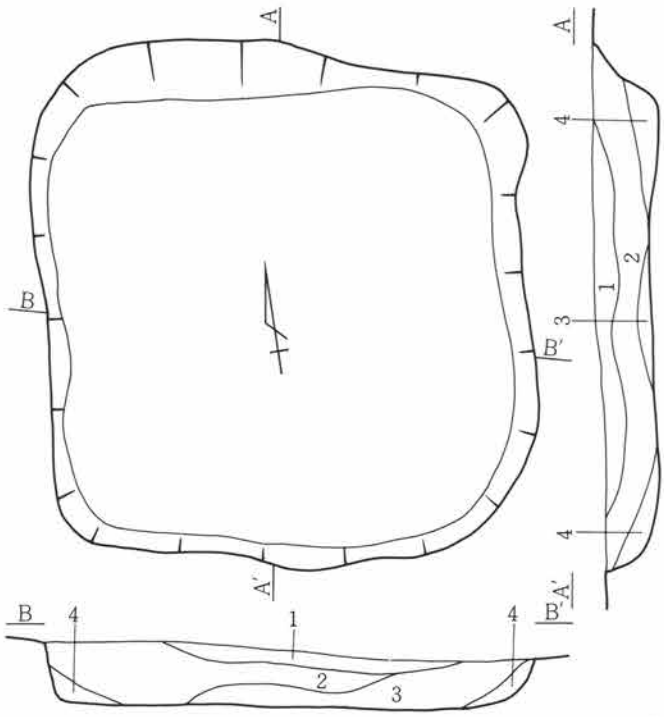

層　序
1．黒色土ーＢ軽石多量・細粒状Ｃ軽石・粒状Ⅶ層土混入。
2．　〃　ー　〃　通有・　〃　・　〃　多量混入。
3．　〃　ー　〃　・微粒状Ｃ軽石・　〃　若干　〃　。
4．　〃　ー　〃　・　〃　若干混入。

0　L＝126.60m　1m

第548図　Ｃ区第３号址実測図

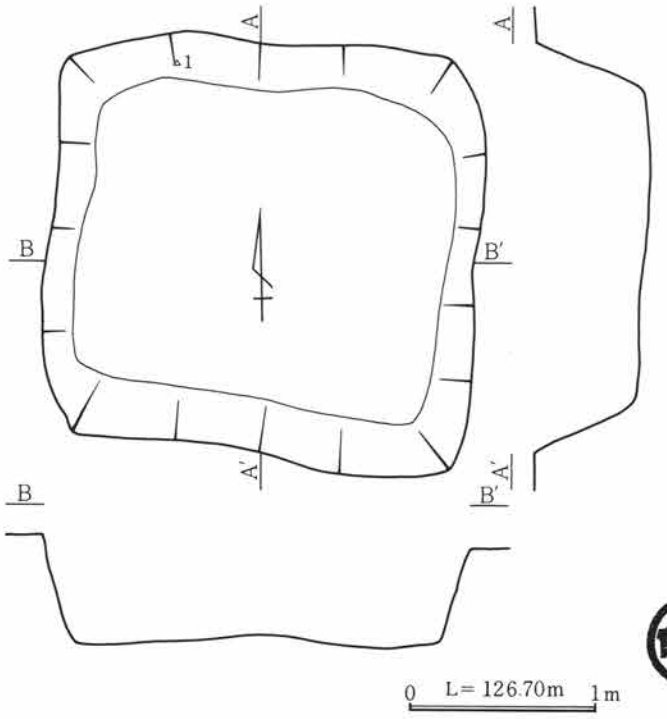

第549図　Ｃ区第４号址・出土遺物実測図

所　見　Ｃ区第３・４号址は、第１号掘立柱建物跡の北側で近接して位置している。この両者は、形状・規模が類似しており、主軸方位もほぼ同位である。

覆土では、３号址は特徴的な土質は認められず、３層が東側からの堆積を主体に、２層は西側からの堆積が顕著であり、単純な自然堆積とは考え難い点がある。

４号址では、全体に小塊状～粗大な塊状Ⅶ層と、焼土化したⅦ層土を多量に混入する黒色土（Ｂ軽石混入）により埋没している。傾向として、上位に大き目のⅦ層土と焼土塊が比較的多く認められ、一括性が強く、人為層として把握したため分層は行なわなかった。

底面の状態は、両者共にほぼ平坦であるが、３号址では硬化した部分は認められず、４号址では、中央やや南西寄りの部分で硬化が認められた。また、底面ではピット等の施設は検出されず、周辺部分でも検出されなかった。

出土遺物は、３号址では壁寄りでまばらな状態で出土しており、４号址では、比較的多いながらも、覆土内全体に散在する状態で検出されている。しかし、両者から出土した遺物で、４号址の舶載銭以外は、全て奈良・平安時代の瓦・土器等であった。

この両者は、他の調査区で検出されている竪穴状遺構と同様な性格も考慮される。

両址は、Ｂ・Ｃ区第１号溝状遺構に狭まれた区域で、第１号掘立柱建物跡の背後に存在する点が何らかの性格を裏付けられると思われる。

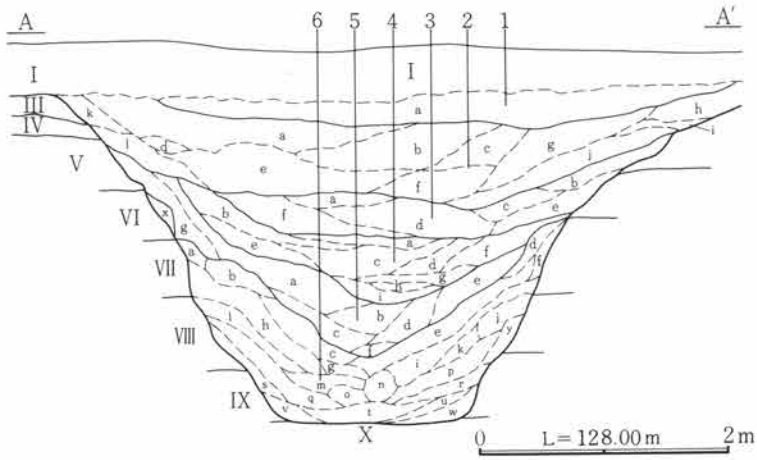

1 a．黒色土－B軽石通有・粗粒C軽石若干。
2 a．〃 － 〃 ・細粒状C軽石微量。
b．〃 －B軽石通有・細粒状C軽石若干。
c．〃 －B軽石通有・塊状VII層土・粒状炭化物若干・粒状C軽石混入。
d．〃 －B軽石通有。
e．〃 － 〃 ・微粒状C軽石微量。
f．〃 －B軽石通有・塊状VII層土若干・細粒状C軽石微量。
g．〃 －B軽石通有・粗粒状C軽石多量混入（III層土の混入）・塊状VII層土混入。
2 h．黒色土－B軽石通有・細粒状C軽石・粗粒状VII層土若干。
i．〃 － 〃 ・塊状VII層土多量混入。
j．〃 － 〃 ・ 〃 ・細粒状C軽石多量混入。
k．〃 －B軽石通有・細粒状C軽石混入。
l．〃 － 〃 ・ 〃 若干。
3 a．〃 － 〃 ・ 〃 ・粒状炭化物若干。
b．〃 － 〃 ・微粒状C軽石若干・塊状VII層土斑状混入。
c．〃 －B軽石通有・粗粒状C軽石・塊状VII層土若干。
d．〃 － 〃 ・細粒状C軽石若干・塊状VII層土多量混入。
e．〃 －B軽石通有・細粒状C軽石混入。
f．〃 － 〃 ・ 〃 若干・粒状炭化物若干。
4 a．〃 － 〃 ・粗粒状C軽石若干。
b．〃 － 〃 ・ 〃 ・粒状炭化物微量。
c．〃 － 〃 ・ 〃 混入。
d．〃 － 〃 ・ 〃 ・粒状炭化物若干・塊状VII層土混入。
e．〃 －B軽石通有・細粒状C軽石・粒状VII層土多量混入。
f．〃 － 〃 ・粗粒状C軽石・ 〃 若干混入。
g．〃 － 〃 。
h．〃 － 〃 ・粗粒状C軽石多量。
i．〃 －g同質。
5 a．〃 －B軽石通有。
b．〃 － 〃 ・細粒状C軽石・塊状VII層土若干・粒状VII層土混入。
c．〃 －B軽石通有・細粒状C軽石・塊状VII層土・粒状VII層土混入。
d．〃 －B軽石通有・細粒状C軽石多量・塊状VII層土若干・粒状VII層土多量混入。
e．〃 －B軽石通有・細粒状C軽石・粒状VII層土混入。
f．〃 － 〃 ・塊状VII層土混入。
g．〃 － 〃 ・細粒状C軽石微量・粒状VII層土混入。
6 x．黒色土－B軽石通有・塊状III層土混入。
a．〃 － 〃 ・ 〃 VII層土混入。
b．黒褐色土－塊状III層土。
c．黒色土－B軽石通有・粒状VII層土多量・塊状VII層土混入。
d．〃 － 〃 ・ 〃 ・ 〃 ・細粒状C軽石混入。
e．〃 －B軽石通有・粒状VII層土多量。
f．〃 －d近質。
g．〃 －B軽石通有・塊状VII層土若干。
h．〃 － 〃 ・ 〃 多量・粒状VII層土多量混入。
i．〃 － 〃 ・粗大塊状シルト質土（VII層土下位層）多量混入。
j．黄褐色土－塊状VII層土。
k．〃 － 〃 ・塊状シルト質土（VII層土下位層）・塊状II層土の混土。
l．黒色土－B軽石通有・塊状VII層土多量・粒状VII層土混入・細粒状C軽石若干。
m．黄褐色土－塊状VII層土・塊状シルト質土（VII層土下位層）の混土。
n．〃 －粗大塊状VII層土。（1個）
o．〃 － 〃 。（1個）
p．濁黄暗橙褐色土－II層土・塊状VII層土・塊状VII層土多量混入。
q．濁黄灰褐色土－塊状VIII層土主体・II層土含有。
r．〃 － 〃 。
s．濁黄灰褐色土－q同質。
t．濁黄暗橙褐色土－II層土・粒状VII層土多量・粒状IX層土多量粒状VIII層土の混土層。
u．濁黄灰褐色土－q同質。
v．濁黄暗灰褐色土－II層土・塊状VIII層土多量・塊状IX層土多量の混土層。
w．濁黄暗褐色土－II層土・粒状VII層土多量・塊状IX層土多量の混土層。
y．濁暗黄灰褐色土－II層土・IX層土の混土層。

第550図　C区第１号溝状遺構土層断面実測図

C区第１号溝状遺構

所　見　当溝は、検出された溝状遺構の中では、大規模な一群に含まれる。走行はほぼ東西にとり、調査区外に延びている。しかし、この西側への延長部分は、昭和45年に実施された調査によると延長部分は認められていない。この点から、当溝は、走行方向を変更したと考えられ、また、A区第１号溝状遺構の想定延長部は、当溝が南走した場合には、合流するか、元来同一のものであった可能性が考えられる。調査は、深度が深いため、作業員の安全確保のために重機により掘削した。これにより、出土遺物は少なかった。

Ｃ区第４号・７号溝状遺構

両溝状遺構は、Ｃ１溝の南側で平行して走行する。Ｃ４溝は、調査全域に検出されたが、Ｃ７溝は、調査区内の中央東寄りで立ち上がっている。

幅は両者共に約2.0mほどである。溝底は平坦であるが、Ｃ７溝はＣ４溝より約24cmほど低い。覆土は、Ｃ４溝の１層土に粗大なⅦ層土ブロックが認められている。また、両溝の下層部には風化による堆積と考えられる土層が存在する。出土遺物はＣ７溝でほとんど認められなかった。Ｃ４溝では瓦も多く出土しており、

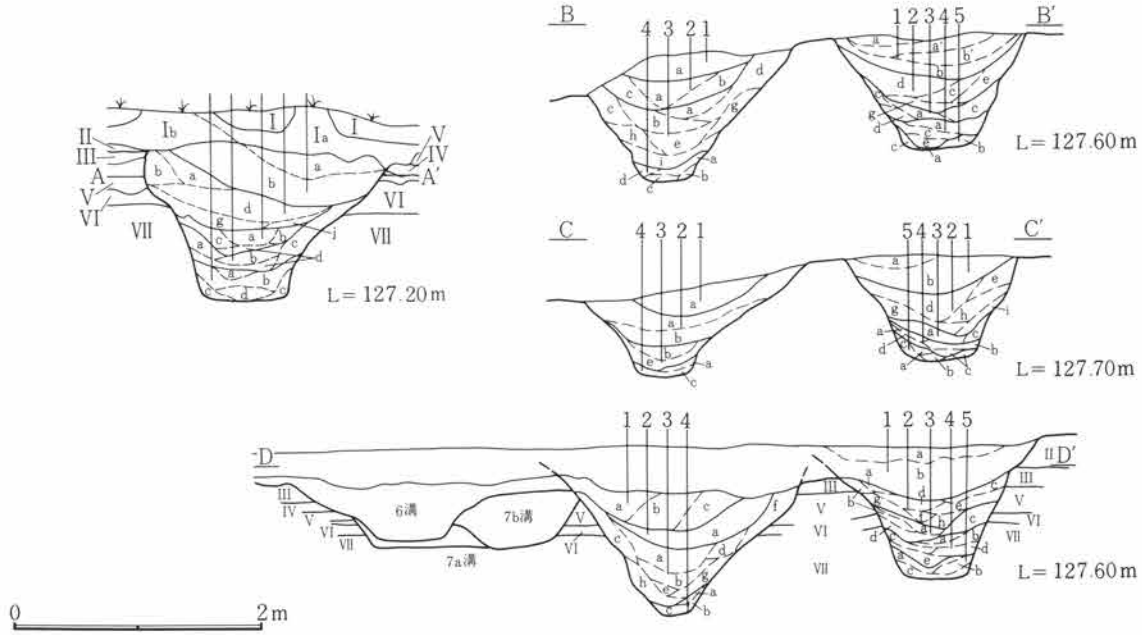

1ａ．黒色土－Ｂ軽石通有・細粒状Ｃ軽石混入。
ａ′．〃　－　〃　・　〃　若干。
ｂ．〃　－　〃　・粗大塊状～粒状Ⅶ層土多量混入。
ｂ′．〃　－　〃　・塊状Ⅶ層土斑状混入。
2ａ．〃　－　〃　・粒状Ⅶ層土多量混入。
ｂ．〃　－　〃　・　〃　・塊状Ⅶ層土若干。
ｃ．
ｄ．
ｅ．
ｆ．　黒色土（Ⅱ層土）・粒状・粗粒状Ⅶ層土多量混入砂質土。混土層状で薄い層の互層状で単層を形成する。風化による堆積。
ｇ．
ｈ．
ｉ．
3ａ．黒色土－Ｂ軽石通有(砂質味が強い)(風化による堆積)。
ｂ．〃　－　〃　・粒状Ⅶ層土含有(風化による堆積)。
ｃ．〃　－２ｃ同質。
ｄ．〃　－　〃　。
4ａ．〃　－Ｂ軽石通有・粒状Ⅶ層土・小塊状Ⅶ層土混入。
ｂ．〃　－　〃　・　〃　主体。
ｃ．〃　－　〃　・　〃　多量混入砂質土（風化による堆積)。
ｄ．〃　－ｃ近質。
ｅ．〃　－ｃ近質（薄い間層状の黒色土により分離)。
5ａ．〃　－Ｂ軽石通有・小塊状Ⅶ層土多量混入。
ｂ．〃　－　〃　・粗粒・粒状Ⅶ層土多量混入。
ｃ．〃　－　〃　・細粒状Ⅶ層土混入。

1ａ．黒色土－Ｂ軽石多量・細粒状Ｃ軽石含有。
ｂ．〃　－　〃　通有・　〃　。
ｃ．〃　－　〃　多量・　〃　。
2ａ．〃　－　〃　多有・　〃　・細粒状Ⅶ層土多量混入。
ｂ．〃　－Ｂ軽石通有・粒状Ⅶ層土多量混入（風化による堆積か)。
ｃ．〃　－Ｂ軽石通有・粒状Ⅶ層土混入砂質土（風化による堆積か)。
3ａ．
ｂ．
ｃ．
ｄ．　黒色土（Ⅱ層土）・粒状Ⅶ層土多量混入砂質土。
ｅ．　混土層状で薄い層の互層状で単層を形成する。
ｆ．　風化による堆積。（４号溝状遺構の２層土群と同質)。
ｇ．
ｈ．
ｉ．
4ａ．３層土群と基本的な変化は無いが、Ⅱ層土の混入量が多い。
ｂ．　〃　。
ｃ．　〃　。

第551図　Ｃ区第４・７号溝状遺構土層断面実測図

第553図―６は二次焼成により釉薬が変質している。溝の断面形状は、双方共に「Ｖ」字状を呈する。

Ｃ４溝の覆土の上層で認められた粗大なⅦ層土ブロックは、溝の北側から流れ込む状態で、溝の全域にわたり検出されている。これは、溝の北側に存在するＣ１溝・Ｃ４溝の間が約2.0mほどであり、この間に土塁が存在していたことを示唆している。また、Ｃ１溝では、下層の６層土内にⅢ・Ⅶ層土ブロック土が多く認められており、土塁の存在はほぼ間違いないと判断される。これにより、Ｂ１溝の北側にも土塁の存在が考えられる点から、寺院址は土塁と溝により囲繞されていたものと推定される。

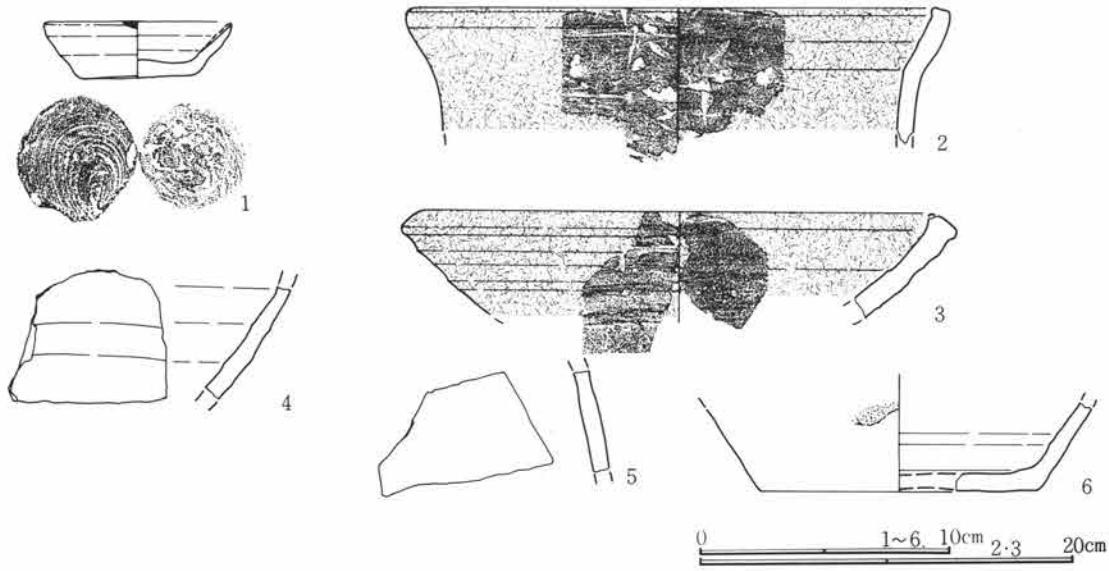

第552図　Ｃ区第１号溝状遺構出土遺物実測図

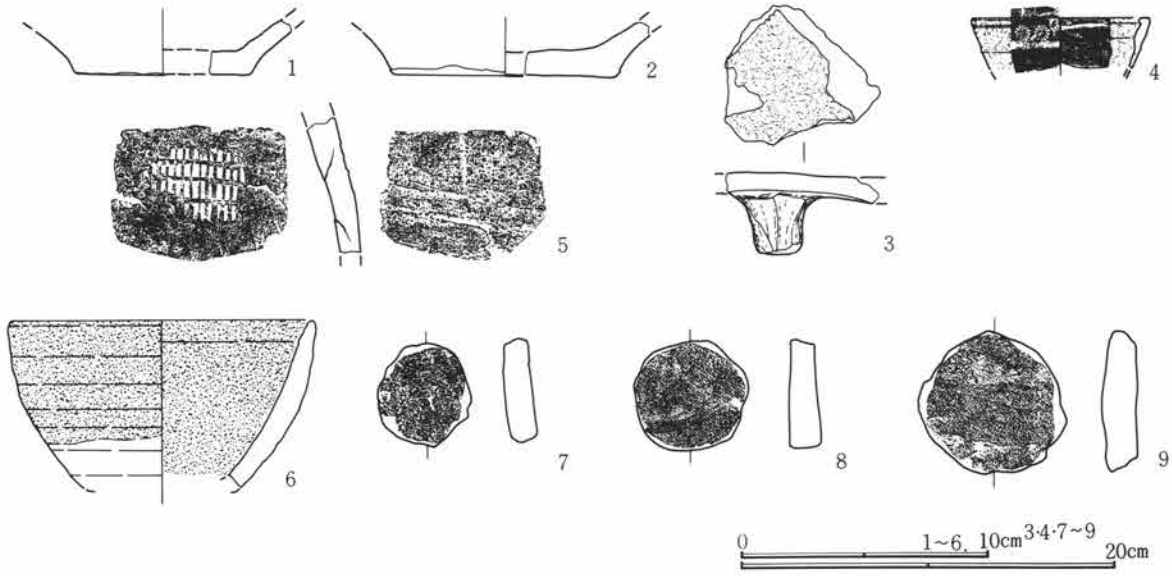

第553図　Ｃ区第４号溝状遺構出土遺物実測図

遺構名称	C区第１号井戸跡	位置	26・27—C—51・52グリッド内			平面形態	円形
規模(m)	地上径1.30	底径0.74	最細径0.72	最大径1.88	深度6.38	湧水位深度	夏期2.50・冬期4.20
アグリ部最大径	夏期1.88・冬期0.94	湧水層	３・４層、７・８層			耐水層	５・９層

遺構名称	C区第２号井戸跡	位置	16・17—C—48・49グリッド内			平面形態	円形
規模(m)	地上径2.46	底径不明	最細径1.17	最大径——	深度6.27	湧水位深度	夏期2.75・冬期——
アグリ部最大径	夏期1.95・冬期——	湧水層	３層			耐水層	４層

遺構名称	C区第３号井戸跡	位置	４・５—C—50グリッド内			平面形態	円形
規模(m)	地上径2.30	底径0.88	最細径0.92	最大径1.42	深度6.79	湧水位深度	夏期4.00・冬期6.60
アグリ部最大径	夏期1.30・冬期1.42	湧水層	６層・14層			耐水層	７層・14層以下

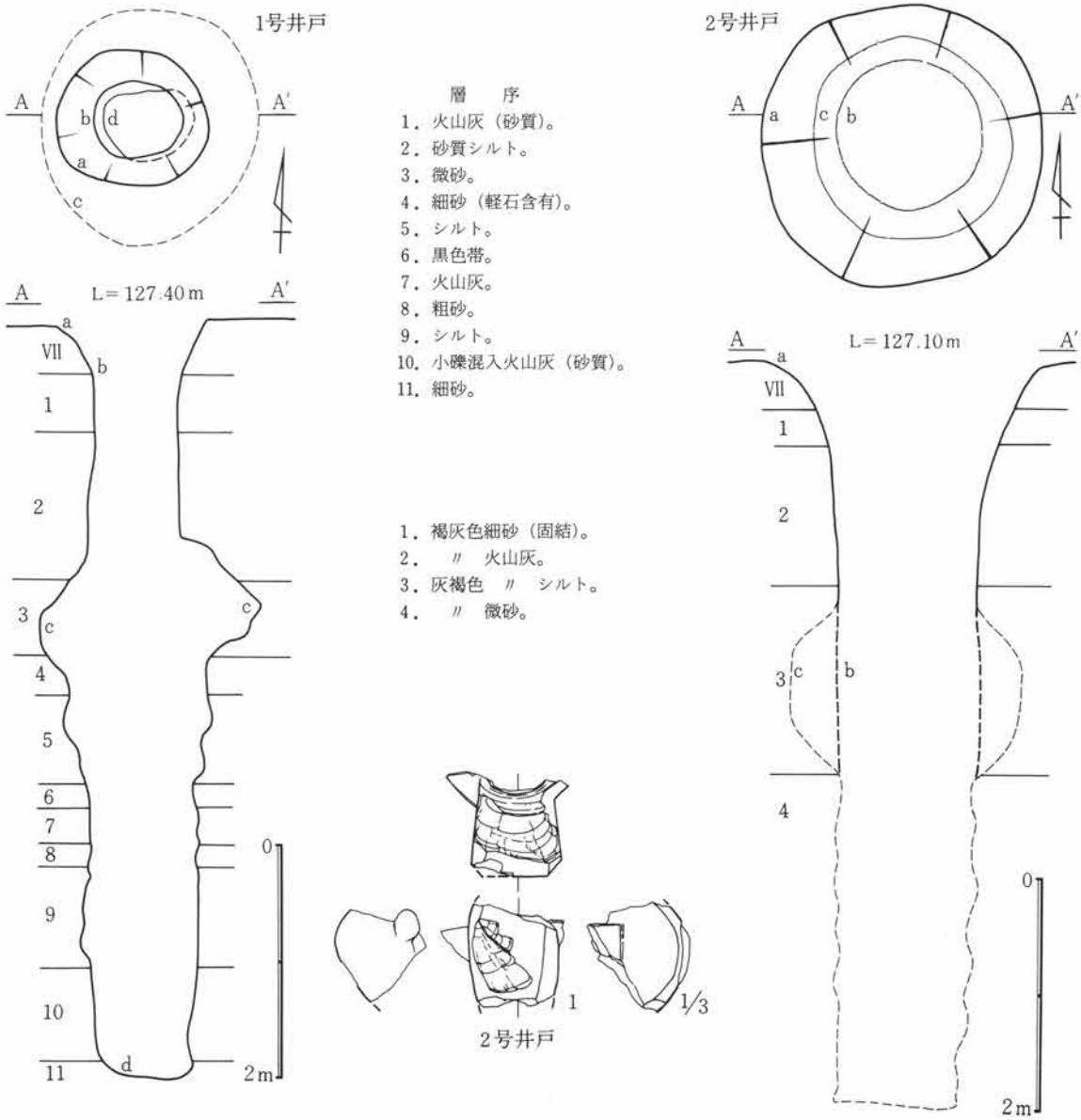

第554図　C区第１・２号井戸跡・出土遺物実測図

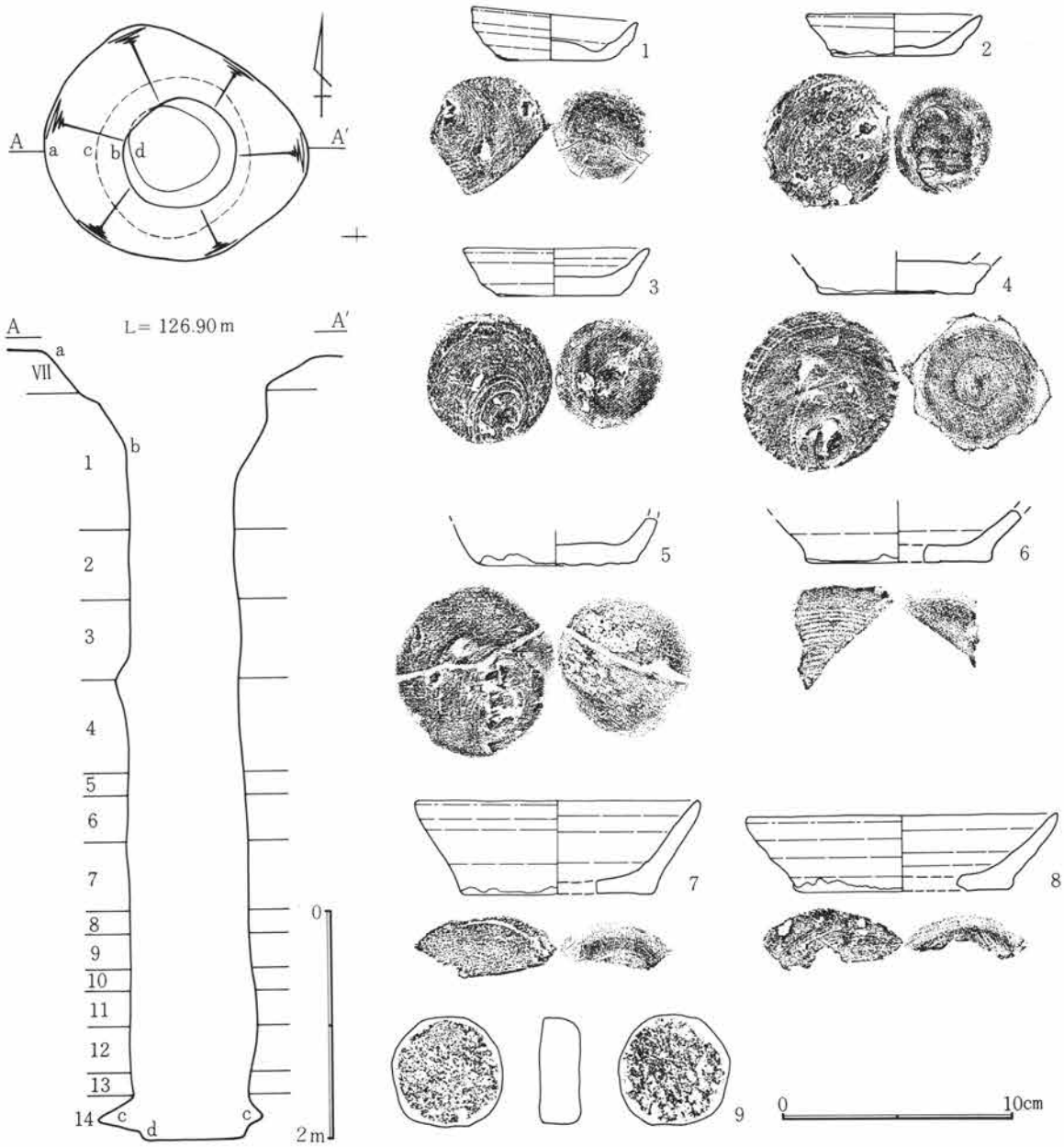

層　序

1．灰色シルト。
2．褐灰色火山灰。
3．灰褐色粗・細砂。
4．褐灰色砂質シルト。
5．灰色軽石粒。
6．〃 砂質シルト。
7．褐灰色軽石小礫混入火山灰砂。
8．灰色細砂。
9．褐灰色火山灰。
10．灰褐色シルト。
11．褐灰色細砂。
12．灰褐色軽石小礫混入粗砂。
13．褐灰色細砂。
14．灰色粗砂。

第555図　Ｃ区第３号井戸跡・出土遺物実測図

Ｃ区第１・２・３号井戸跡

所　見　この３本の井戸の内、２号井戸跡については、調査時に出水が激しかったため調査を中断し、工事直前に重機により掘削した。

これらの３本の井戸は、いずれも、調査時には井戸枠等の施設の痕跡は全く認められなかった。これによ

り、地山井筒円筒型と判断される。

Ｃ１井で、地山３層土中に認められるアグリは、確認面からの深度が浅い点が夏期湧水に伴うものと考えられる。そして、Ｃ２井の調査中断の原因となった出水は、同一層からの出水である点が指摘される。また、Ｃ２井は夏期の調査である。Ｃ３井は、断面中に顕著なアグリは認められない。ただ、地山３・４層間と14層の部分に認められるが、規模は小さい。

出土遺物は、Ｃ２井から火鉢の足部が出土している(軟質陶器)。この遺物は、他の同様な遺物と比較すると、胎土・焼成に著しい質差が認められる。この点から、他地域からの搬入品と考えられる。他には、カワラケ・軟質陶器があり、また、中世瓦は全ての井戸から出土している。

Ｄ区第１号掘立柱建物跡

所　見　当跡は、南側に存在するＣ区の遺構群とは、約100mほど離れており、北側に展開するＦ区の遺構群に位置的に近い。そして、当跡の南側約５mには、Ｄ区第２号井戸跡（後述）が存在している。

当跡の柱穴は細く、８本検出されているが、この内の６本で、１間×２間の長方形状の建物が想定される。また、他の２本については、建物が正方形であった場合には理解されるが、他の２本が検出されない状況下では不明の域を脱せない。

この柱間の距離合計は、東側と西側でそれぞれ4.2m、南側で2.01m、北側で4.41mが計測でき、この中の東・西側が同一の数値で、図上の南側に対する北側の左とは、計測値が一致する。これらの詳細な計測値は図上に示した。そして、これらの計測値の公約数を求めると、統一されるものがないが、東西側で、おおむね15cm・30cmが算出され、北側の右でも同様である。この点から、前述したＣ区第１号掘立柱建物跡と同様に、30cmの公約数が求められ、30cm１単位の尺度が想起される。

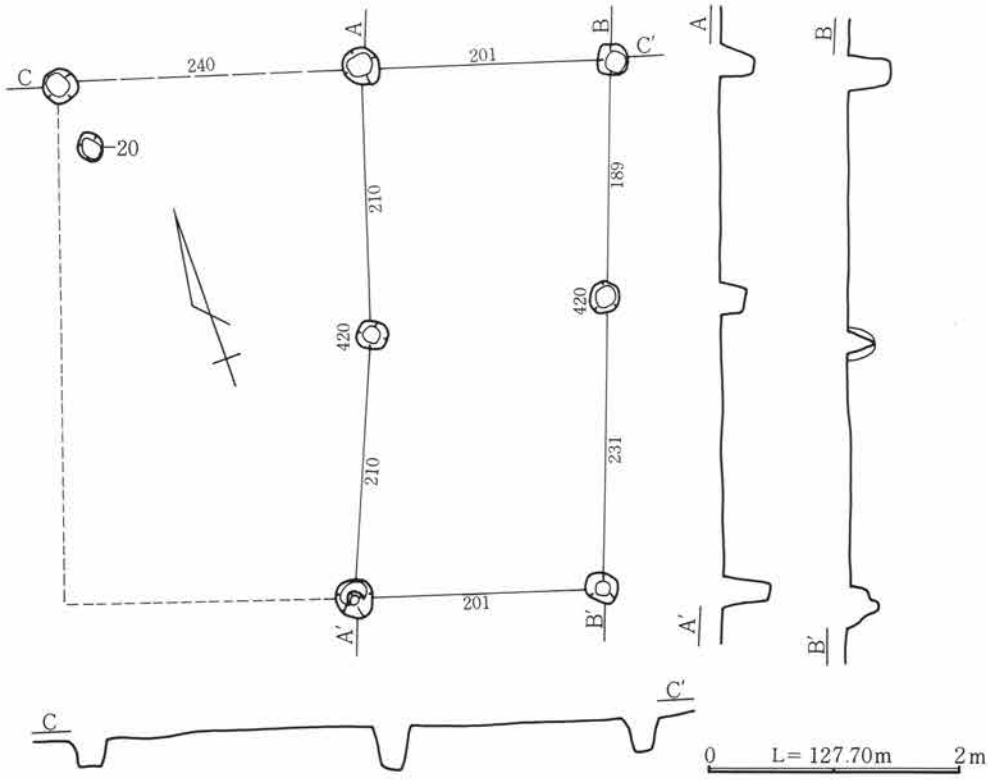

第556図　Ｄ区第１号掘立柱建物跡実測図

遺構名称	D区第２号井戸跡	位置	20—D—52・53グリッド内			平面形態	円形
規模(m)	地上径1.40	底径0.82	最細径0.63	最大径1.12	深度6.30	湧水位深度	夏期2.75・冬期6.30
アグリ部最大径	夏期1.33・冬期0.82	湧水層	２層・11層			耐水層	３層・11層以下

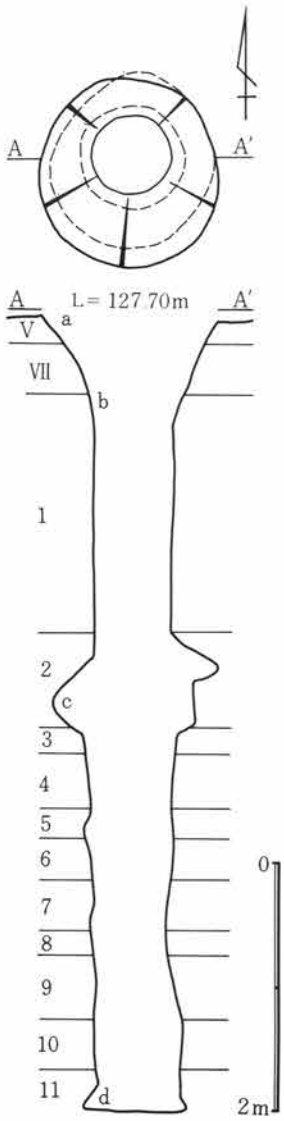

層　序
1．火山灰砂。
2．シルト・細砂。
3．黒色帯。
4．火山灰。
5．火山灰（軽石含有）。
6．火山灰。
7．火山灰（粗砂）。
8．シルト（鉄分含有）。
9．シルト（砂質）。
10．火山灰・小礫・鉄分含有。
11．細砂・シルト。

第557図　D区第２号井戸跡実測図

所　見　当井戸跡は、前述したD区第１号掘立柱建物跡の南側に位置している。

当跡も、調査時において他の井戸跡と同様に、井戸枠等の施設の存在を示す状況は全く確認されなかった。この点から、他の井戸同様に地山井筒円筒型の井戸と判断される。

断面では、地山２層部に著しいアグリと、底面部の11層部にわずかなアグリが認められる。これは、前者が夏期湧水に伴い、後者は冬期湧水に伴い生じたものと考えられる。覆土は、上層ではII層土を主体とするもので、下層部では、地山ブロックや、遺物を多く混入しており、人為層と考えられる状態であった。

出土遺物は、奈良・平安時代の土器と多量の瓦が出土しているが、当該期の遺物はなかった。

当井戸跡は、北側に位置するD区第１号掘立柱建物跡と、何らかの関係が示唆される。

土坑墓について

検出された土坑墓には、人骨が検出されたものと、検出されなかったものがある。検出されなかったものについては、確認時の状況により土坑墓と判断した。

人骨は、全体に遺存の良好なものは非常に少ない。大半のものは、胸部・脊椎部・腰部・手足の指部の遺存が悪い。この人骨についての所見は、森本岩太郎先生（聖マリアンナ医科大学）による。

土坑墓は、Y・Z・A区を除き、他の区内からは数量・密度の差があるものの検出されている。土坑墓・火葬墓等もしくは、土坑墓と考えられる土坑状のものは、総数77基を数え、また、他の溝・井戸跡等から出土したものも含めると、合計83個体以上の人骨が出土している。これらの内で良好な状態での人骨の所見を得ているので、第５章を参照されたい。

これらの土坑墓・人骨は、調査区で群集する部分と散在する部分に分けられ、群集する部分は、B区とC区が該当する。散在する部分では、C区北側からD区にかけての部分と、F区からG区内と、I区内での部分であり、全体では、５群に認められる。これらの群在する土坑墓が検出されている部分では、他の遺構の分布が多く分布する部分と少ない部分が認められる。

群集する２群のC区での状況は、前述した遺構があり、また、寺院址としての性格が推定される部分であり、土坑墓は、この寺院の瓦葺き建物の廃絶後に構築されており、「墓域」としての領域形成をしている。そして、前述したC区集石群には、墓石が多く出土しており、墓に伴う集石であることも考えられる。

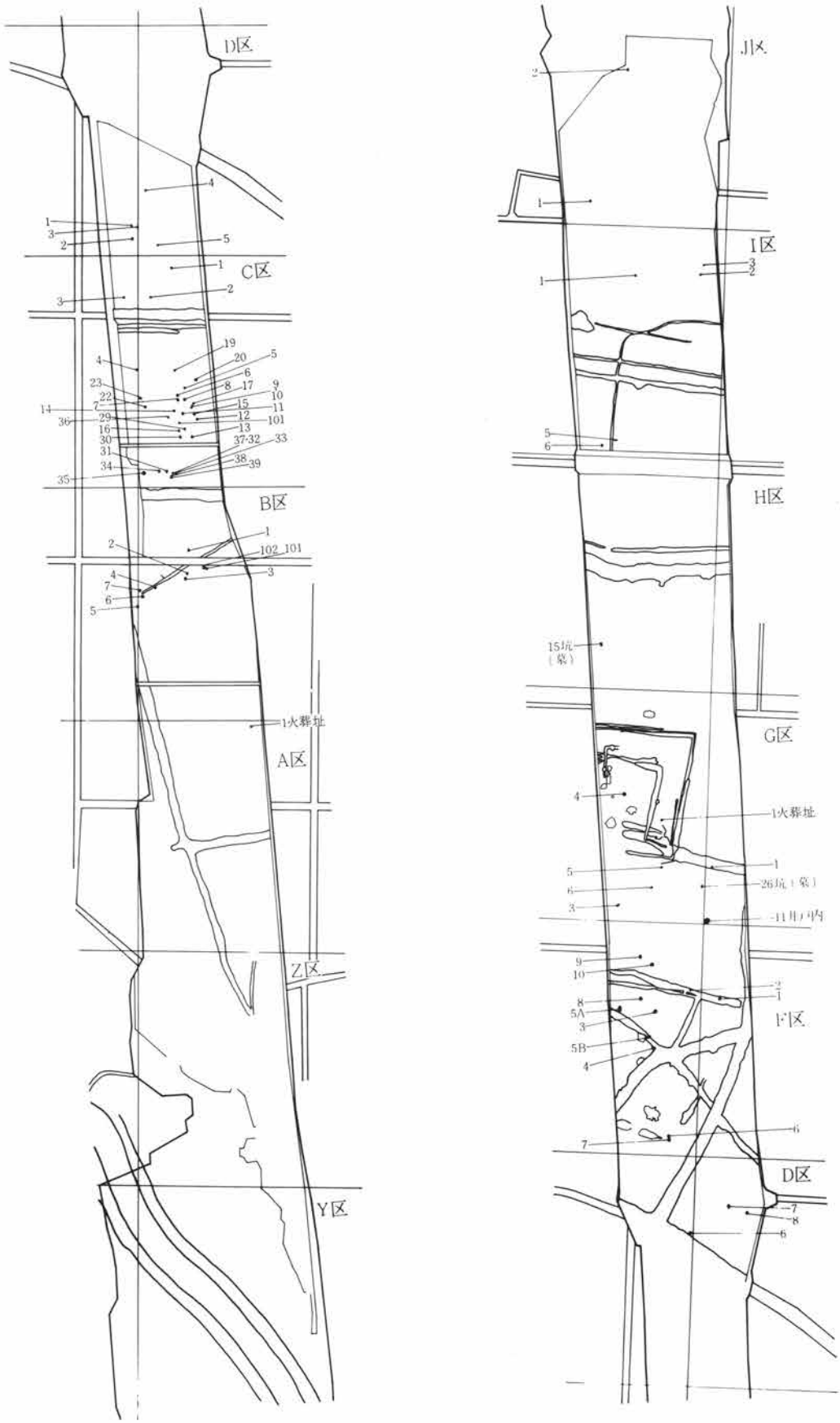

第558図　土坑墓分布図

これと同様で、群在するＢ区での部分では、上述の状況下とは異なるが、周辺には井戸跡等の遺構が分布している。しかし、土坑墓と井戸跡が近接した年代の所産であるかは、遺物での検討を要するところである。

散在する３群のうち、Ｃ・Ｄ区とＪ区の部分では、周辺遺構の分布が少ない。Ｆ・Ｇ区の部分では、多くの遺構が分布しており、土坑墓は間隙をぬって構築されている。また、この部分では、２つの館址が想定される部分であり、土坑墓は、この館址と共存するのか、または、いずれかが先行するのか、遺物の検討をまって論述したい。また、伴出した遺物の一覧表を以下に示す。

A	B	C	D	C4	6	—	——	C20	—	4	永楽通宝(1408)	D1	—	—	——	F10	1	6	洪武通宝(1368)
A1火	—	—	——	C5	4	7	嘉定通宝(1208)	C22	—	—	——	D2	2	2	皇宋通宝(1039)	G1	—	—	——
B1	2	4	皇宋通宝(1039)	C6	6	6	洪武通宝(1368)	C23	—	—	——	D3	—	—	——	G3	3	10	宣徳通宝(1433)
B2	—	—	——	C7	—	6	洪武通宝(1368)	C29	—	5	永楽通宝(1408)	D4	—	2	皇宋通宝(1039)	G4	2	12	永楽通宝(1408)
B3	—	6	政和通宝(1111)	C8	—	—	——	C30	—	6	永楽通宝(1408)	D5	—	2		G5	—	2	景祐通宝(1034)
B4	—	6	洪武通宝(1368)	C9･10	3	—	——	C31	1	4	元祐通宝(1093)	D6	4	—	——	G6	2？	4？	
B5	—	—	——	C11	5	8	元豊通宝(1078)	C32	—	—	——	D7	—	12	政和通宝(1111)	G26	—	3	元祐通宝(1093)
B6	2	6		C12	—	1	元豊通宝(1078)	C34	4	3	嘉祐通宝(1057)	D8	3	—	——	H15	—	—	——
B7	—	4		C13	2	7	政和通宝(1111)	C35	—	6	永楽通宝(1408)	F3	1	—	——	J1	2	6	元祐通宝(1093)
B101	—	—	——	C15	1	12	洪武通宝(1368)	C36	3	6	洪武通宝(1368)	F5A	—	—	——	J2	—	—	——
B102	—	1		C14	—	9	洪武通宝(1368)	C37	1	—	——	F5B	3	3	元豊通宝(1078)	Aは土坑墓名称 Bは土師質土器皿出土数 Cは銅銭出土数 Dは出土した銅銭の中で、初鋳年が最も新しい銅銭名と初鋳年。			
C1	5	—	——	C16	—	6	永楽通宝(1407)	C38	—	—	——	F6	1	10	洪武通宝(1368)				
C2	—	10	至大通宝(1310)	C17	—	—	——	C39	—	—	——	F7	1	6	永楽通宝(1408)				
C3	—	1	天禧通宝(1018)	C19	—	—	——	C101	—	4	宣和通宝(1119)	F9	—	1	元豊通宝(1078)				

遺構名称	A区第１号火葬址	位置	49—A—26・27グリッド内			平面形態	楕円形
規模(m)	1.10×0.95	主軸方位	北—90度—西	残存深度	約18cm程	備考	女性。壮年。

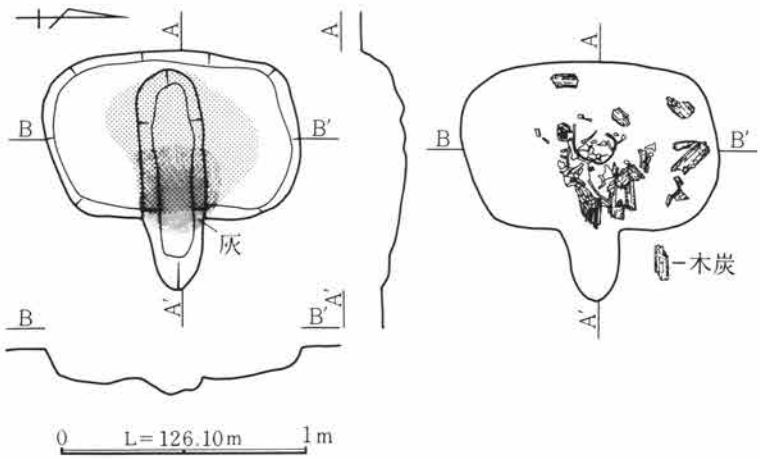

第559図　Ａ区第１号火葬址実測図

所　見

当址は、Ａ区第１号井戸跡に近接して検出されており、前述したＡ１井の周辺遺構と同様である。

遺構内の顕著な被熱域は、中央部で溝状に掘られた部分周辺に集中して認められる。そして、灰の分布域は、被熱部分の一部と重複するが、舌状に突出した部分にも認められる。また、この舌状に突出した部分では、ワラ状の植物が炭化した状態で出土しており、この部分が焚口部と推定される。

この火葬址から検出されている人骨には、各部分の骨に重複する部分が認められず、１個体を火葬したものと判断されている。この点から、この火葬址は、数次にわたるものではなく、単次火葬と判断される。そして、火葬址からは、完全に人骨を収集せずに廃棄している点で、火葬址と墓を兼ねた火葬址墓としての存在も考慮されるが、主要な部分の骨が検出されない点から、取り残しの骨と考えられる。

遺構名称	B区第１号土坑墓	位置	37・38―B―40グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.37×0.87	主軸方位	北―11度―西	残存深度	約21cm程	備考	女性。壮年。

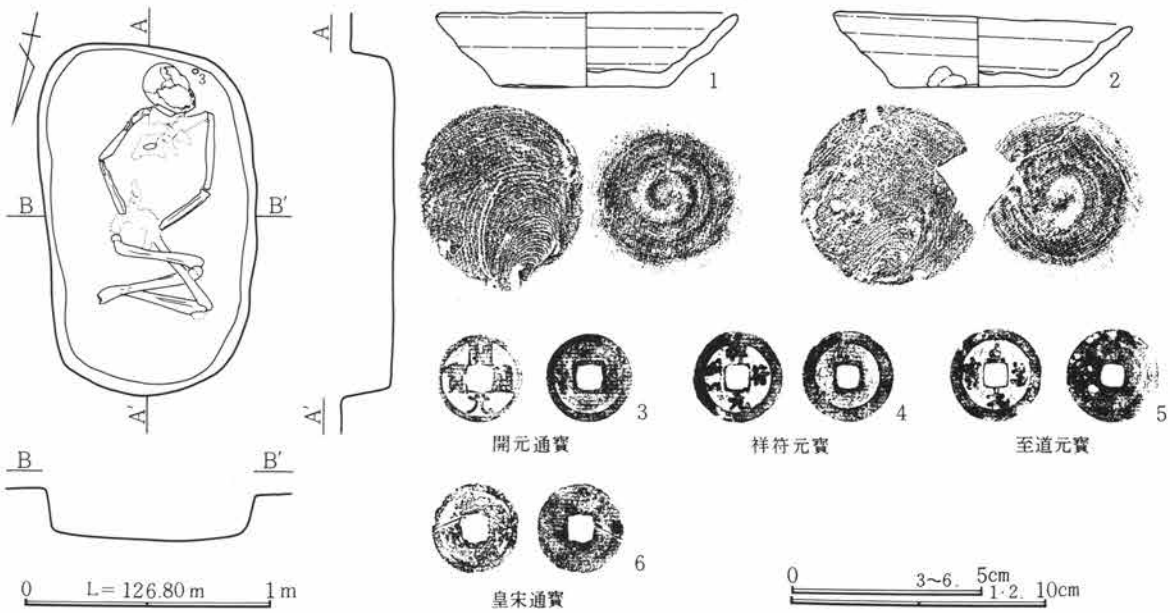

第560図　B区第１号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	B区第２号土坑墓	位置	32・33―B―40グリッド内			平面形態	楕円形
規模(m)	1.49×1.28	主軸方位	北―22度―西	残存深度	約15cm程	備考	男性。熟年。

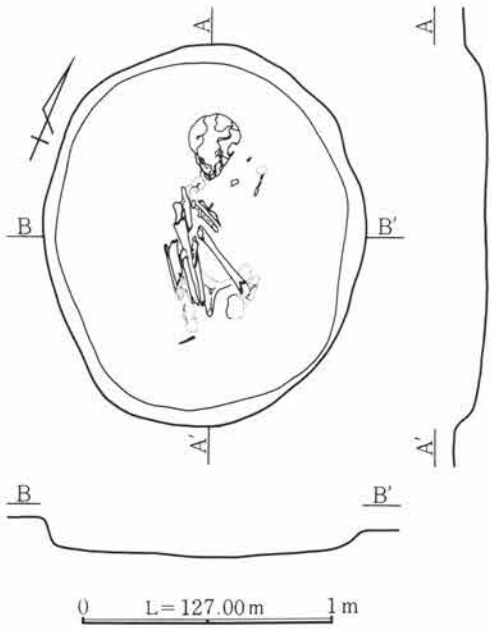

第561図　B区第２号土坑墓実測図

所　見

Ｂ１墓・人骨の遺存は、胸部・脊椎部・腰骨・指骨以外の部分は比較的良好である。調査時には棺の存在を示す状況は全く認められず釘も出土しなかった。墓坑も不整長方形状を呈する点から、棺の存在については否定される可能性もある。

出土遺物は、土師質土器皿（カワラケ）２点・銅銭４点がある。この銅銭の中で、皇宋通宝の初鋳は西暦1039年である。

Ｂ２墓・人骨は墓坑の中央で、屈葬状態で検出されている。人骨の遺存は、Ｂ１墓と同様である。墓坑は、楕円形状を呈する。そして、人骨の検出域と墓坑は、比較的余裕がある。また、棺の存在を示すものは、釘１本が出土したのみであり、墓坑が楕円形状を呈する点で、棺もこれに近い形状を呈していた可能性が示唆される。

Ｂ３墓・状況については、Ｂ２墓同様である。

Ｂ４墓・足部の骨が検出されただけである。出土遺物は、銅銭が６枚出土しており、内、洪武通宝の初鋳は西暦1368年である。

遺構名称	B区第３号土坑墓	位置	30－B－39・40グリッド内				平面形態	楕円形
規模(m)	1.61×1.13	主軸方位	北－７度－西	残存深度	約13cm程	備考	男性。壮年。	

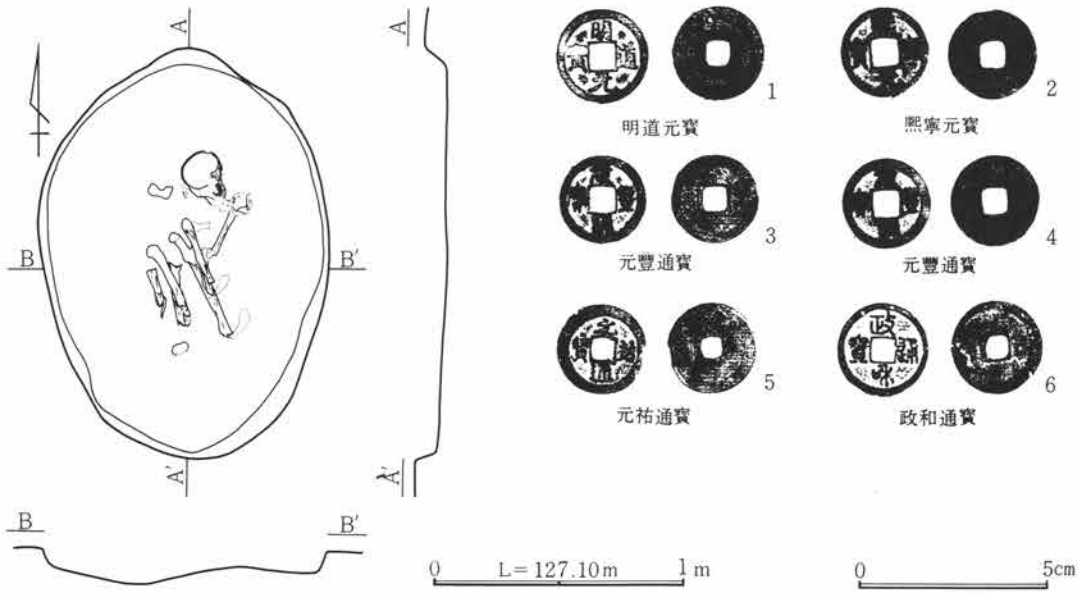

第562図　B区第３号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	B区第４号土坑墓	位置	30－B－48グリッド内				平面形態	隅丸長方形？
規模(m)	(1.03)×(0.60)	主軸方位		残存深度	約13cm程	備考	女性。(成人)。	

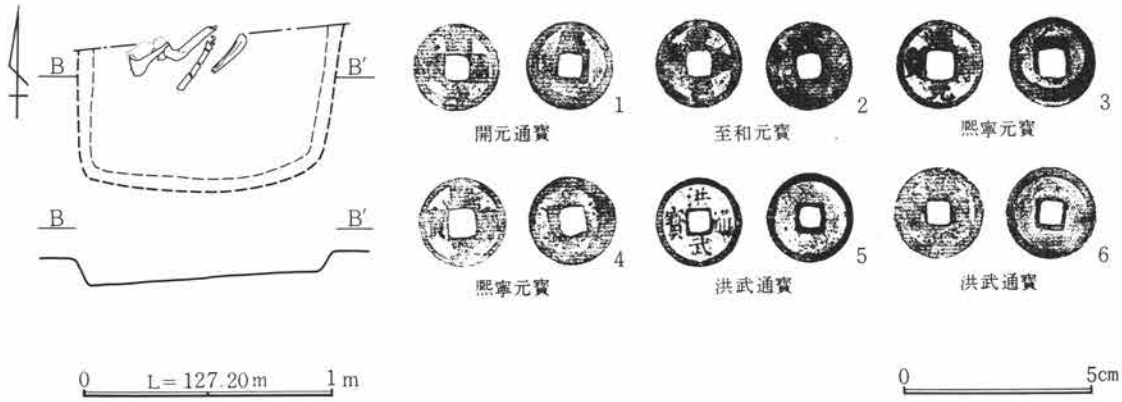

第563図　B区第４号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	B区第５号土坑墓	位置	27－B－51グリッド内				平面形態	楕円形
規模(m)	0.79×0.66	主軸方位	北－52度－東	残存深度	約13cm程	備考	女性。(成人)。	

遺構名称	B区第６号土坑墓	位置	29－B－50・51グリッド内				平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.15×0.84	主軸方位	北－15度－西	残存深度	約22cm程	備考	女性。熟年。	

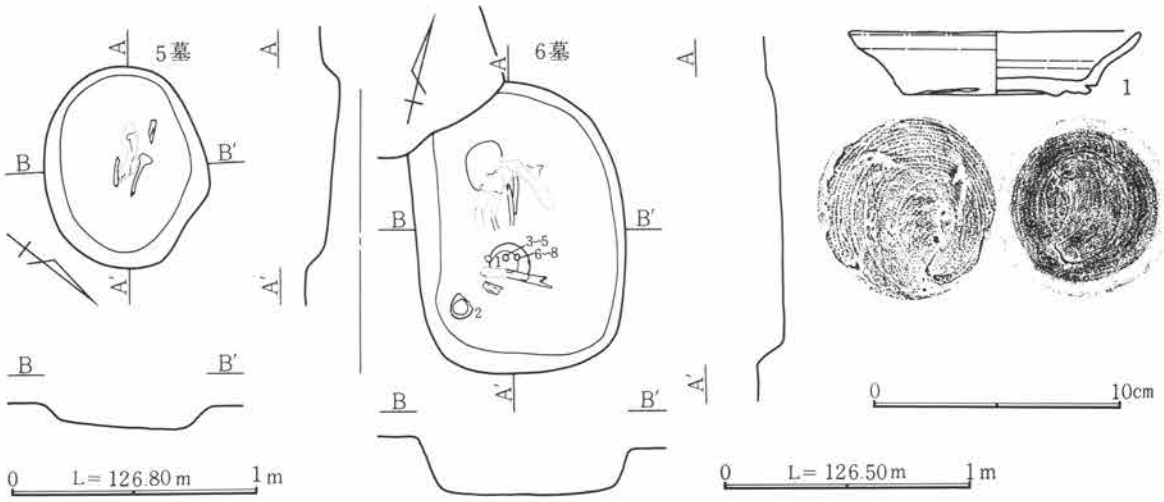

第564図　Ｂ区第５・６号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	Ｂ区第７号土坑墓	位置	29・30―Ｂ―51グリッド内			平面形態	隅丸方形
規模(m)	1.13×1.03	主軸方位	北―24度―西	残存深度	約15cm程	備考	男性。老年。

遺構名称	Ｂ区第101号土坑墓	位置	33・34―Ｂ―36グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	0.90×(0.90)	主軸方位	北―４度―西	残存深度	約　cm程	備考	女性。熟年。

遺構名称	Ｂ区第102号土坑墓	位置	33・34―Ｂ―36・37グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	(1.24)×0.85	主軸方位	北―40度―西	残存深度	約　cm程	備考	女性。壮年。

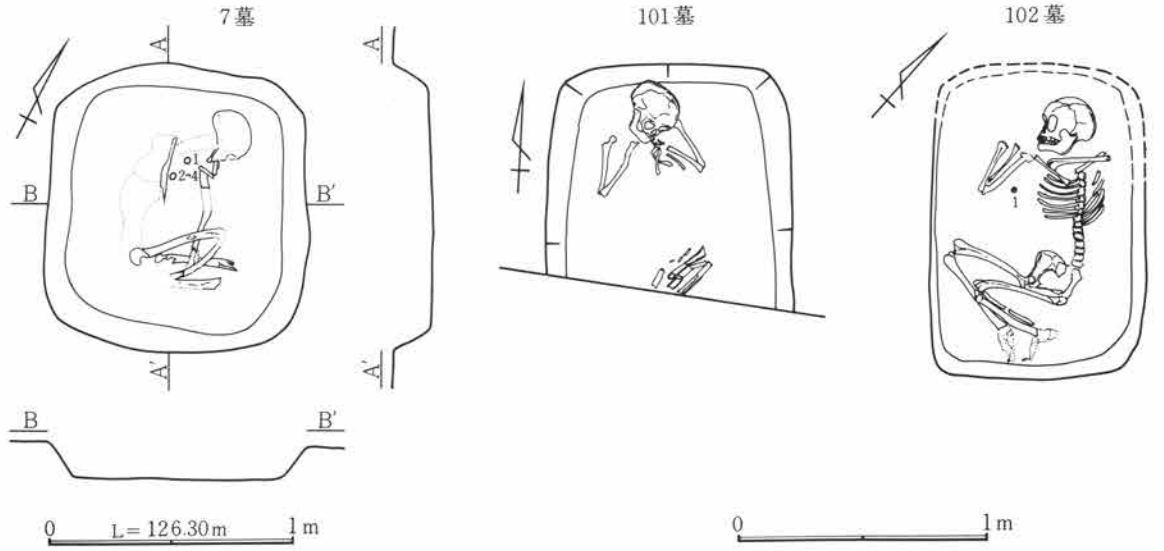

第565図　Ｂ区第７・101・102号土坑墓実測図

遺構名称	C区第１号土坑墓	位置	49―C―41・42グリッド内			平面形態	長楕円形
規模(m)	(1.33)×(0.69)	主軸方位	北―２度―東	残存深度	約９cm程	備考	

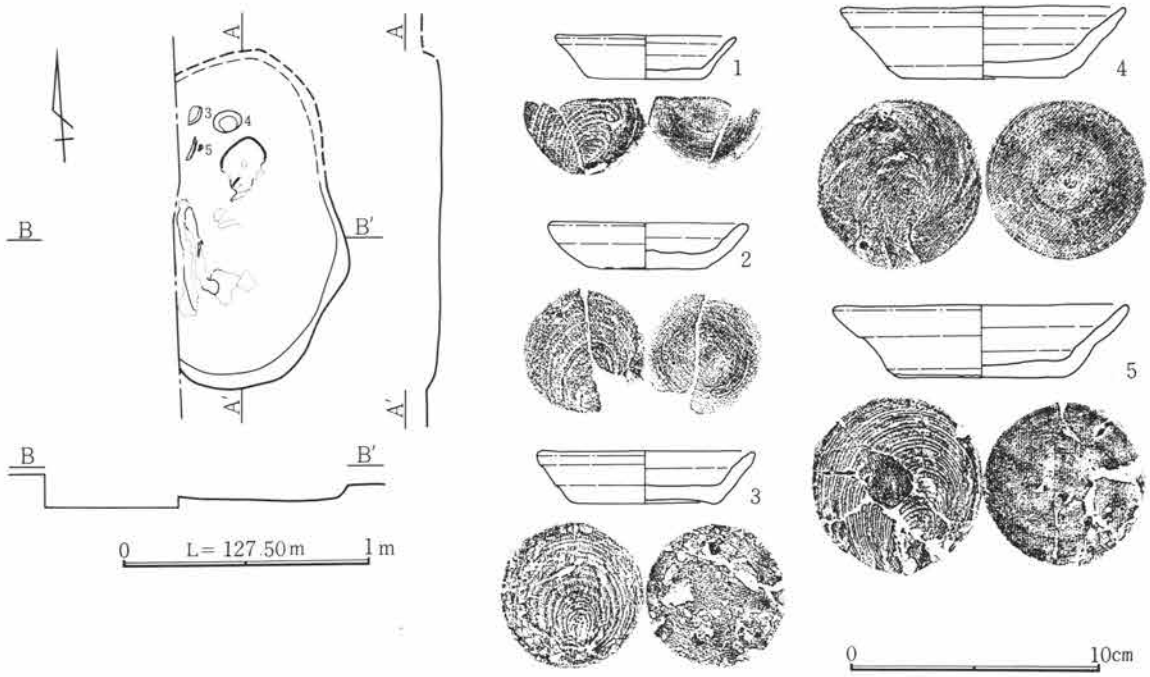

第566図　C区第１号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第２号土坑墓	位置	42・43―C―45グリッド内			平面形態	不整円形
規模(m)	1.07×0.96	主軸方位	北―26度―東	残存深度	約12cm程	備考	男性。壮年。

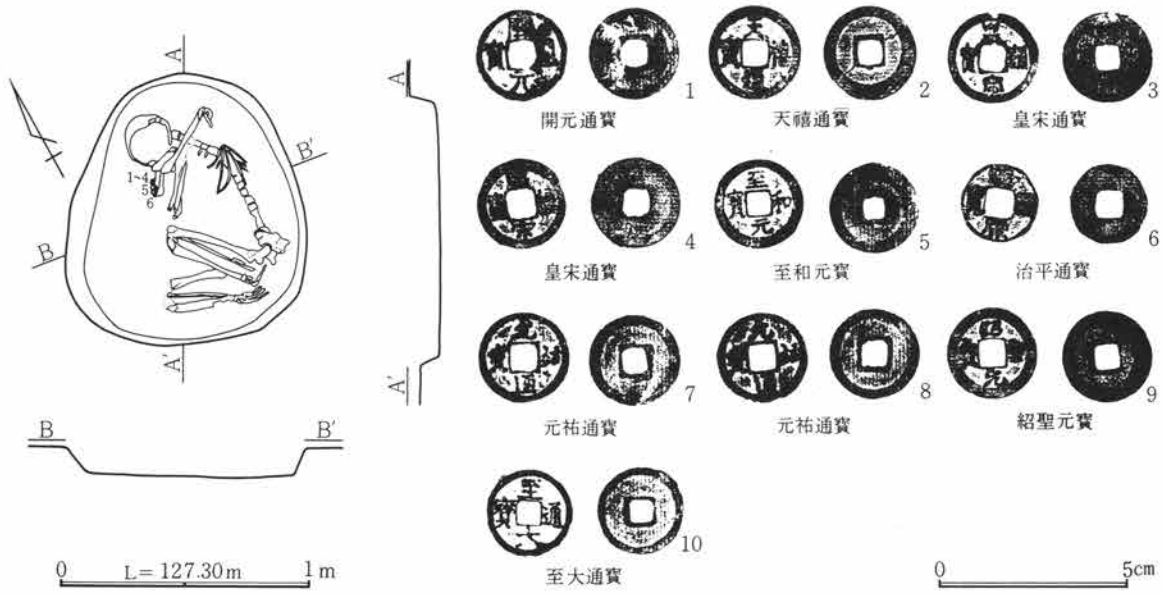

第567図　C区第２号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第３号土坑墓	位置	42・43－C－54・55グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	(1.01)×(0.67)	主軸方位	北－１度－東	残存深度	約(15)cm程	備考	男性。壮年。

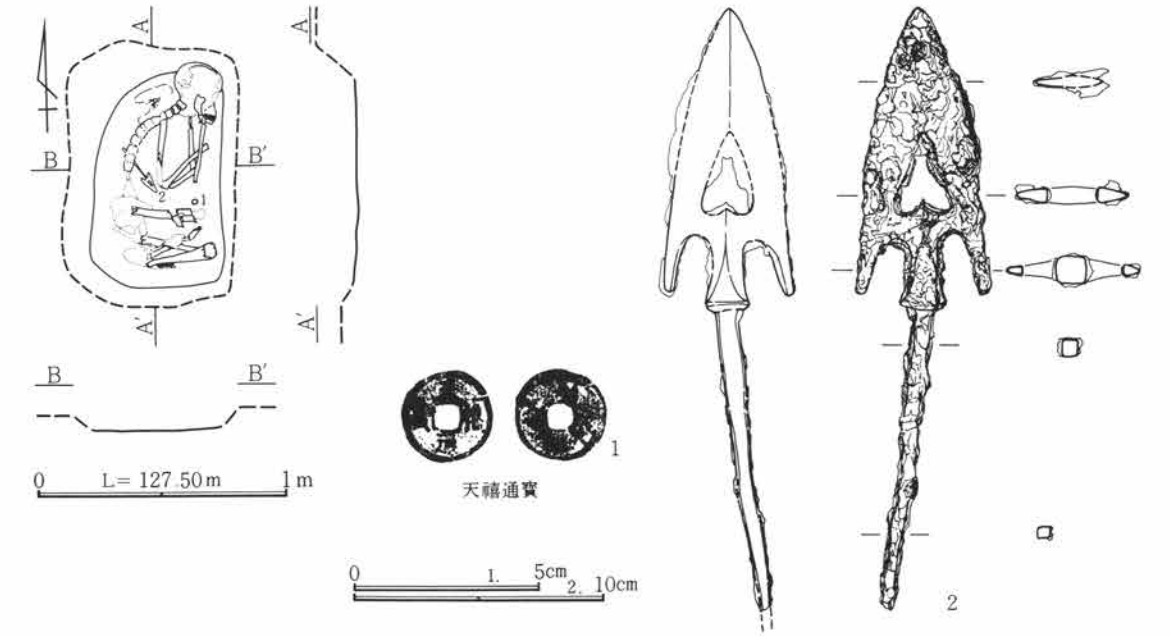

第568図　C区第３号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第４号土坑墓	位置	28－C－51・52グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.18×0.94	主軸方位	北－７度－西	残存深度	約24cm程	備考	男性。壮年。

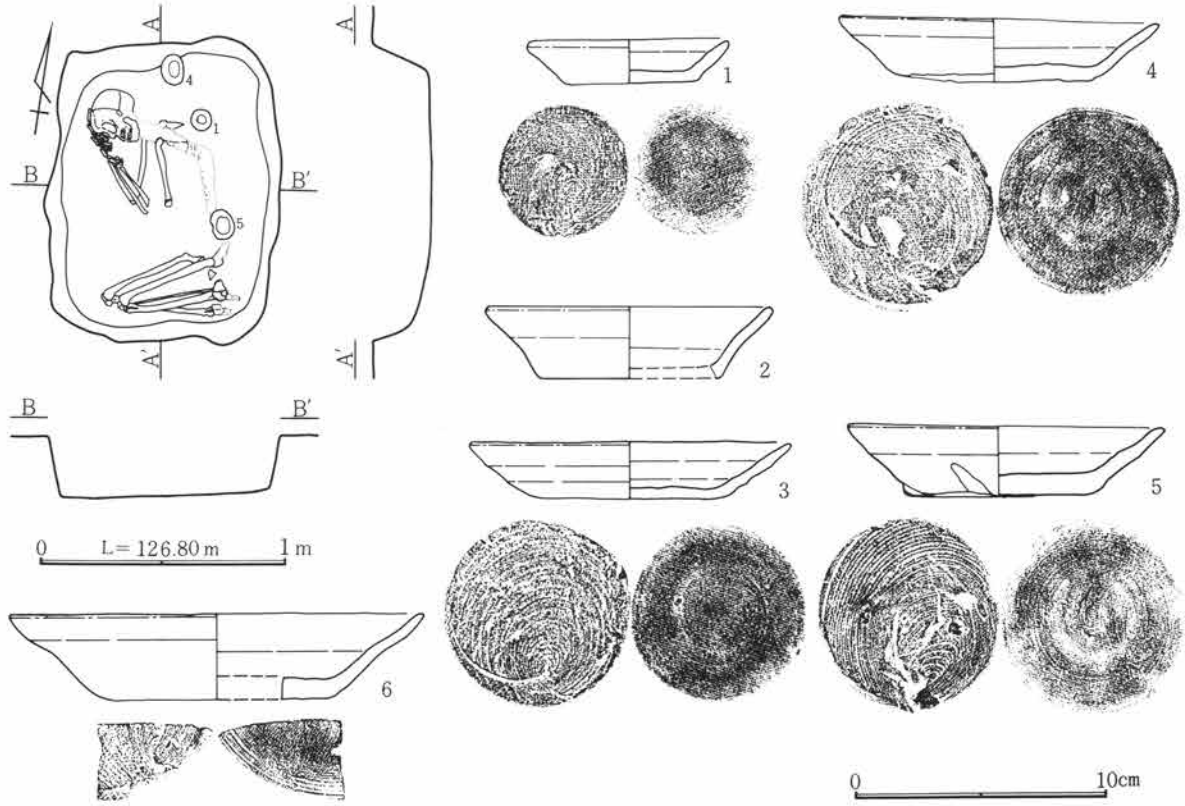

第569図　C区第４号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第５号土坑墓	位置	23－C－41グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.46×1.12	主軸方位	北－６度－西	残存深度	約55cm程	備考	男性。熟年。

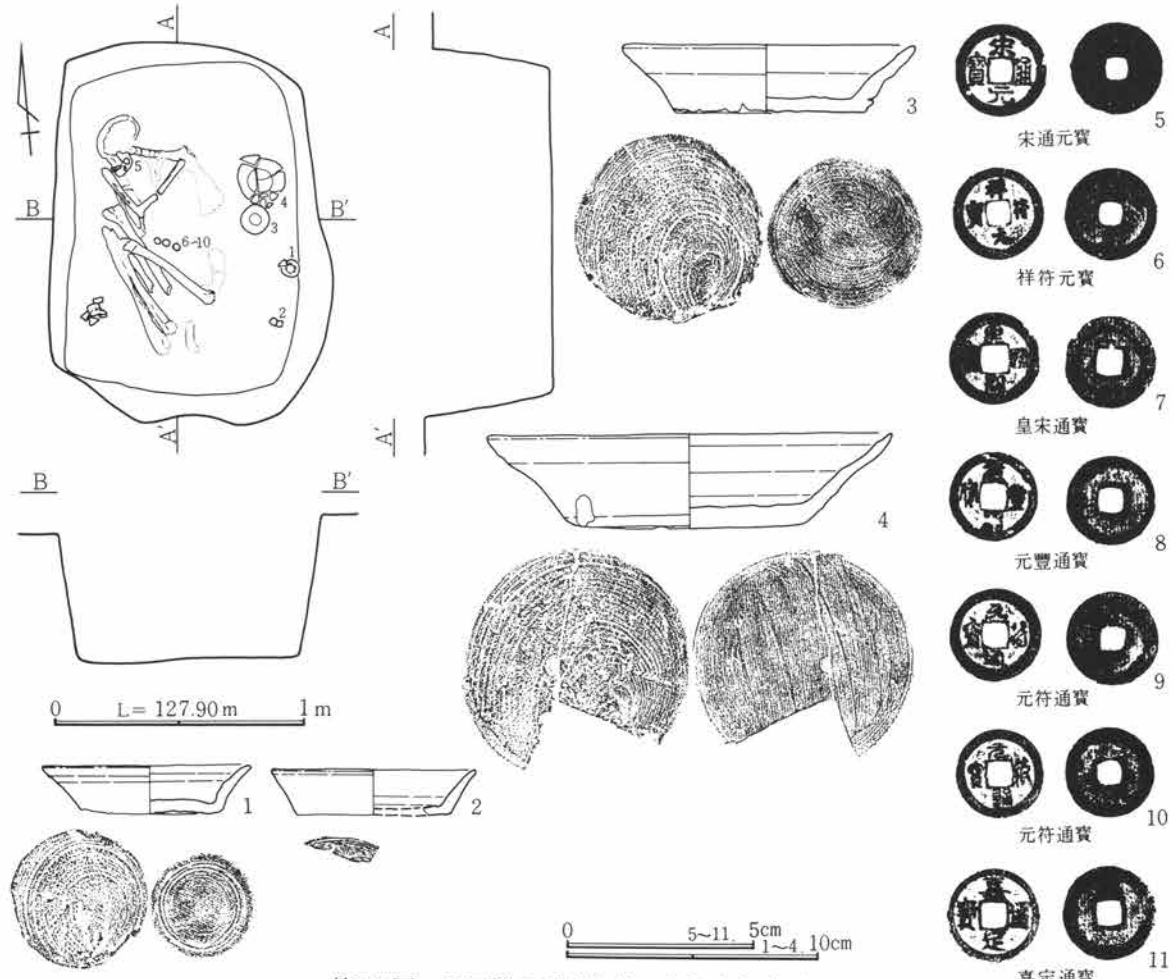

第570図　C区第５号土坑墓・出土遺物実測図

所　見　（B５～７・101・102，C１・２墓）

人骨の遺存はB102・C２・B101・B７・B６・B５・C１墓の順であり、特にB102墓については比較的良好であったが、これに反し、C１墓は非常に悪かった。総体的には、胸部・脊椎部・指骨の遺存が悪い点は全体的な傾向である。

墓坑は、方形基調のものと円形基調の両者が存在する。前者は、長方形・正方形状を呈する。また、後者は、不整楕円形・不整円形状を呈する。調査時に棺の痕跡を示す状態は全く検出されず、釘の出土もなかった。そして、B５墓は、集骨した状態で検出されており、再葬された可能性が示唆される。また、方形状を呈する一群は、棺の存在が想起されるが、円形基調を呈する一群は、人骨が屈葬した状態で検出されており、B２墓に似た状態である。

出土遺物は、B６墓で土師質土器皿１点・銅銭５枚。B７墓で銅銭４枚。B102墓で銅銭１枚。C１墓で土師質土器皿（カワラケ）５点。C２墓で銅銭10枚が出土している。これらの内で、銅銭を出土していながら図示していないものは、後年度補いたい。また、C２墓から出土した銅銭のうち、至大通宝の初鋳年代は、西暦1310年である。

遺構名称	C区第６号土坑墓	位置	21・22―C―42・43グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.21×0.96	主軸方位	北―０度―東	残存深度	約51cm程	備考	男性。壮年。

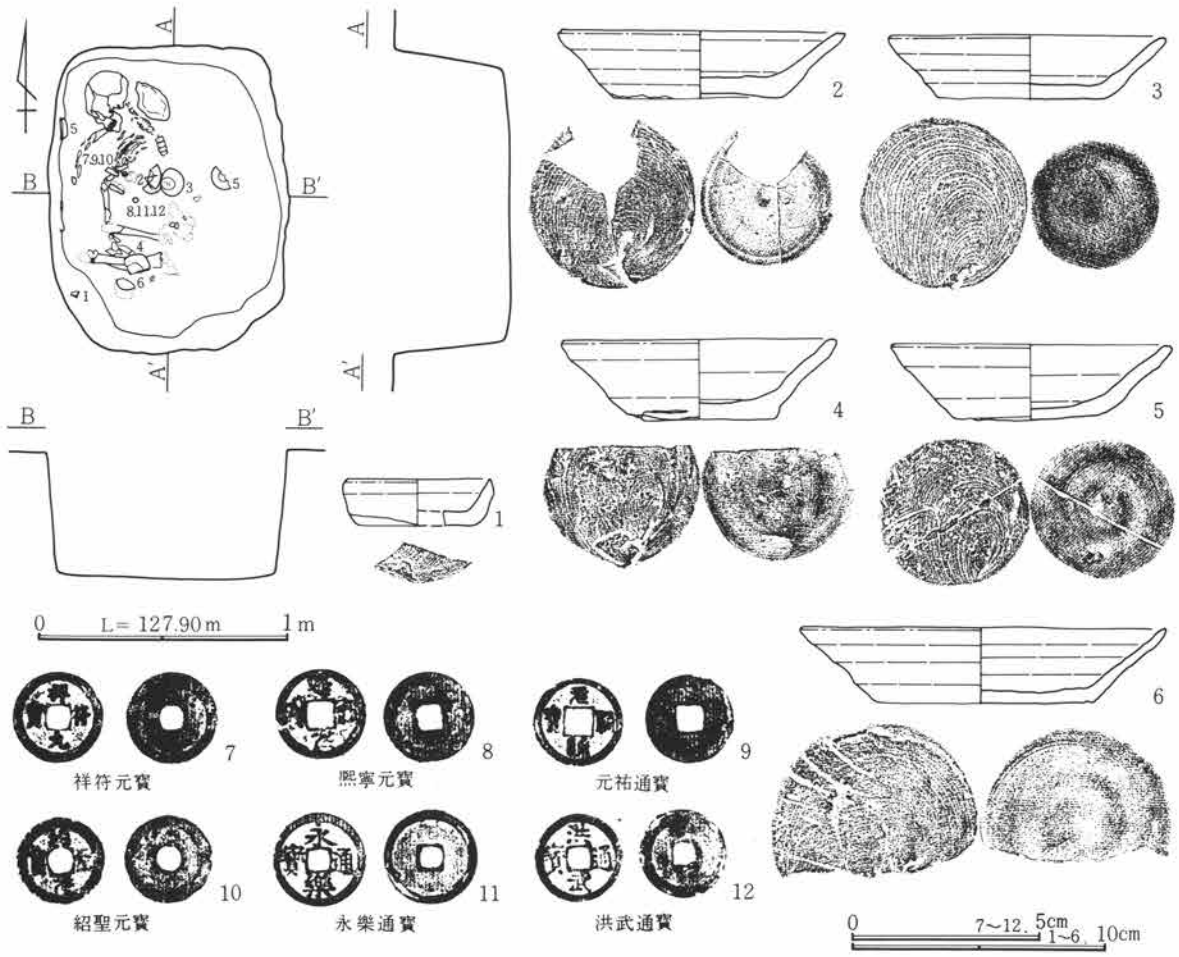

第571図　C区第６号土坑墓・出土遺物実測図

所　見　（C３・４・５墓）

３基の土坑墓の人骨は、いずれも胸部・腰部・脊椎部・指部の遺存が悪い。

墓坑は、いずれも長方形状を基調としている。また、C３墓は確認時段階でも遺存が悪く形状も不分明であったが、覆土の分布域より推定することができる。そして、C５墓は、検出された墓坑の中では広い一群に含まれる。棺については、その存在を示す状況は看取されなかった。また、釘の出土はなかった。

出土遺物は、C３墓から鉄鏃１本・銅銭１枚が出土している。鉄鏃は、平根三角形腸抉形式で亥目透しを施している。この鉄鏃は、被葬者の脊椎骨を背後から貫く状態で出土している。そして、この状態から即死に近い状態であることが、森本先生により指適されている。また、このような大身の鏃を射られた男性は、生前の社会的地位が示唆されようが、推理の域は脱し得ない。銅銭は天禧通宝が出土しており、この初鋳は西暦1018年である。C４墓からは、土師質土器皿６枚が出土している。これらの出土状態は、底面から遊離した状態であり、個々には差が認められる。これは、埋葬時の状態を示すものではなく、移動したと考えられる。C５墓からは、土師質土器皿５枚と銅銭７枚が出土しており、この中の嘉定通宝の初鋳は西暦1208年である。また、これらの遺物は、出土状態より、埋葬時の状態を留めている。

遺構名称	C区第７号土坑墓	位置	20・21—C—43グリッド内				平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.37×0.97	主軸方位	北—０度—東	残存深度	約19cm程	備考	？（成人）。	

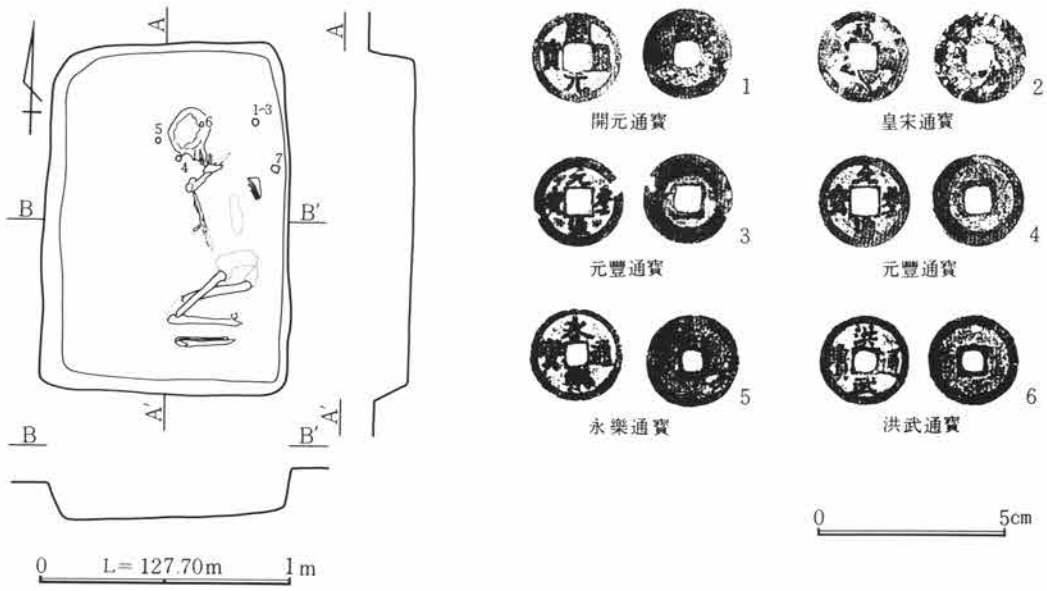

第572図　C区第７号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第８号土坑墓	位置	20・21—C—41グリッド内				平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.45×1.01	主軸方位	北—５度—西	残存深度	約12cm程	備考	女性。壮年。	

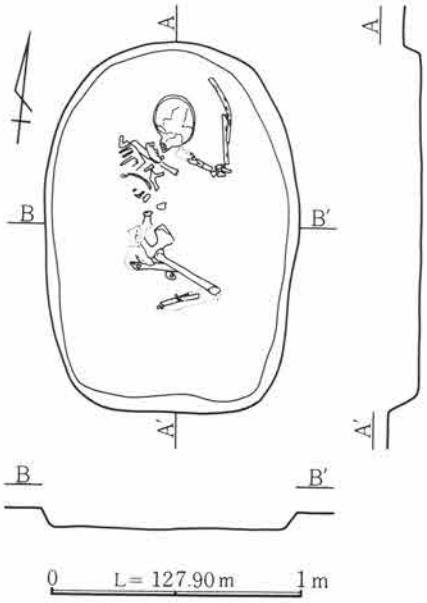

第573図　C区第８号土坑墓実測図

所　見　（C６・７・８墓）

この３基の土坑墓から検出された人骨は、胸部・脊椎部等他の例と同様で遺存が悪い。しかし、C６墓はその中でも比較的状態は良かった。

棺については、いずれも、調査段階で痕跡は認められず、釘についても出土はなかった。

出土遺物は、C６墓で土師質土器皿（カワラケ）６点（内完形３点）と銅銭６枚が出土している。この出土遺物のうち、土師質土器皿（カワラケ）は、全て底面・人骨から遊離しており、さらに完形品と同様な位置・状況で出土しているものの、破片個体が含まれている。この状況は、何らの状況下により存在すると考えられるが、明確な解答は得られない。しかし、全てが遊離している点で、有機質の棺が存在し、棺が腐敗して後に、上位の土と共に流入した可能性が考えられる。この場合、土器類は、棺の蓋より上位の位置が考えられる。また、棺の存在がなく、被葬者の埋葬時に土と共に埋められた可能性もあり、いずれとも言い難い。銅銭の内、洪武通宝の初鋳は、西暦1368年である。C７墓からは、銅銭６枚が出土している。この中で最も新しい初鋳を示すものとして洪武通宝が挙げられ、C６墓と同様、西暦1368年が初鋳である。

遺構名称	C区第９号土坑墓	位置	１－C－39・40グリッド内			平面形態	不整形
規模(m)	1.63×1.48	主軸方位		残存深度	約19cm程	備考	女性。壮年。

遺構名称	C区第10号土坑墓	位置	19－C－39・40グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	0.99×0.69	主軸方位	北－４度－東	残存深度	約24cm程	備考	女性。壮年。

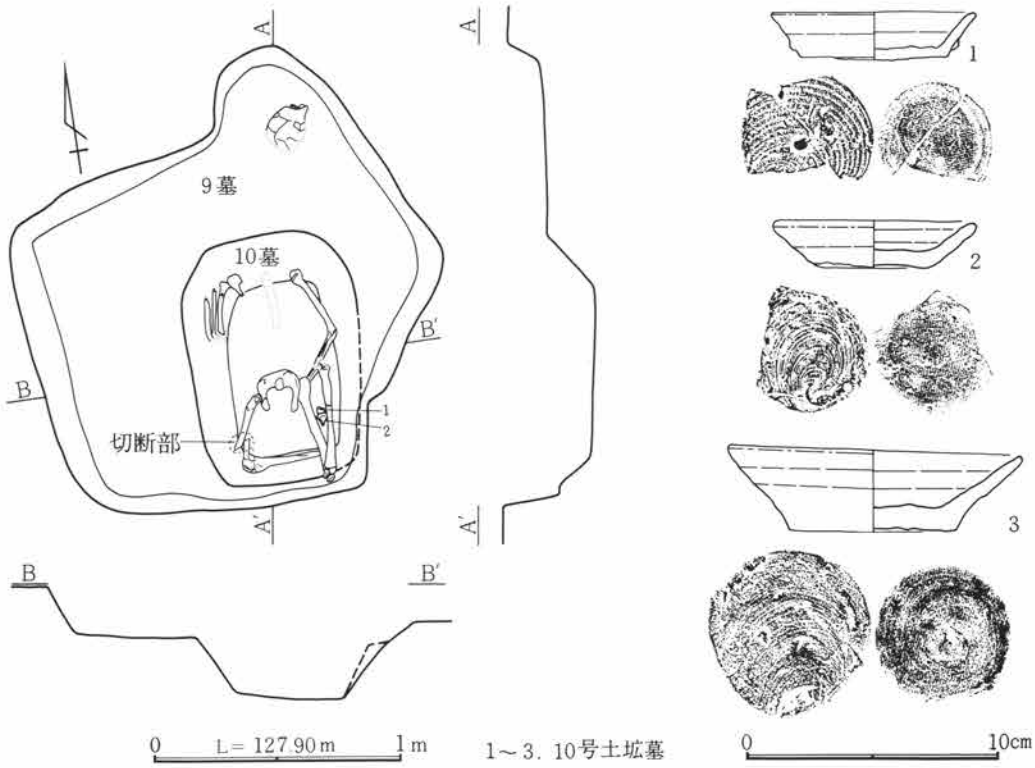

第574図　C区第９・10号土坑墓・出土遺物実測図

所　見　（C９・10・11・12・13墓）

この５基の土坑墓の内、C９墓は頭蓋骨のみが出土しており、C10墓は頭蓋骨以外の人骨が出土している。これは、前者が首塚としての存在であり、後者は、何らかの理由により斬首されたものである。そして、森本先生より、両者は女性であり、元来両者は同一個体であろうとの所見を得ている。これにより、C９・10墓は、両者で１つの遺構と考えらた。そして、墓坑の周辺は、両者を包有する状態の掘り込みが検出されており、C９・10墓は、斬首後の埋葬と判断される。また、C10墓の左大腿骨は切断され、右足は前後が逆になり出土している。

C12墓の人骨では、頸部から鉄鏃が出土しており、左大腿骨には刀創が認められる。葬位に他の例と違い俯臥位の状態で検出された。これは、矢が頸部に刺さり、死後硬直後埋葬された可能性が考えられる。また、鉄鏃は、有茎尖根箆式で茎先を欠損している。この茎先の欠損は、埋葬以前のものと考えられる。

C11墓は、屈葬に近い状態である。そして、いずれの土坑墓においても棺の存在を示す状況は全く認められず、釘も出土しなかった。

出土遺物は、C10墓で土師質土器皿（カワラケ）が３点出土しており、いずれも底面からかなり遊離している。C11墓からは、土師質土器皿が５点出土し、いずれも完形である。銅銭８枚も出土している。この内、

遺構名称	C区第11号土坑墓		位置	17・18－C－42グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.16×1.12	主軸方位	北－４度－東	残存深度	約85cm程	備考	？（成人）。	

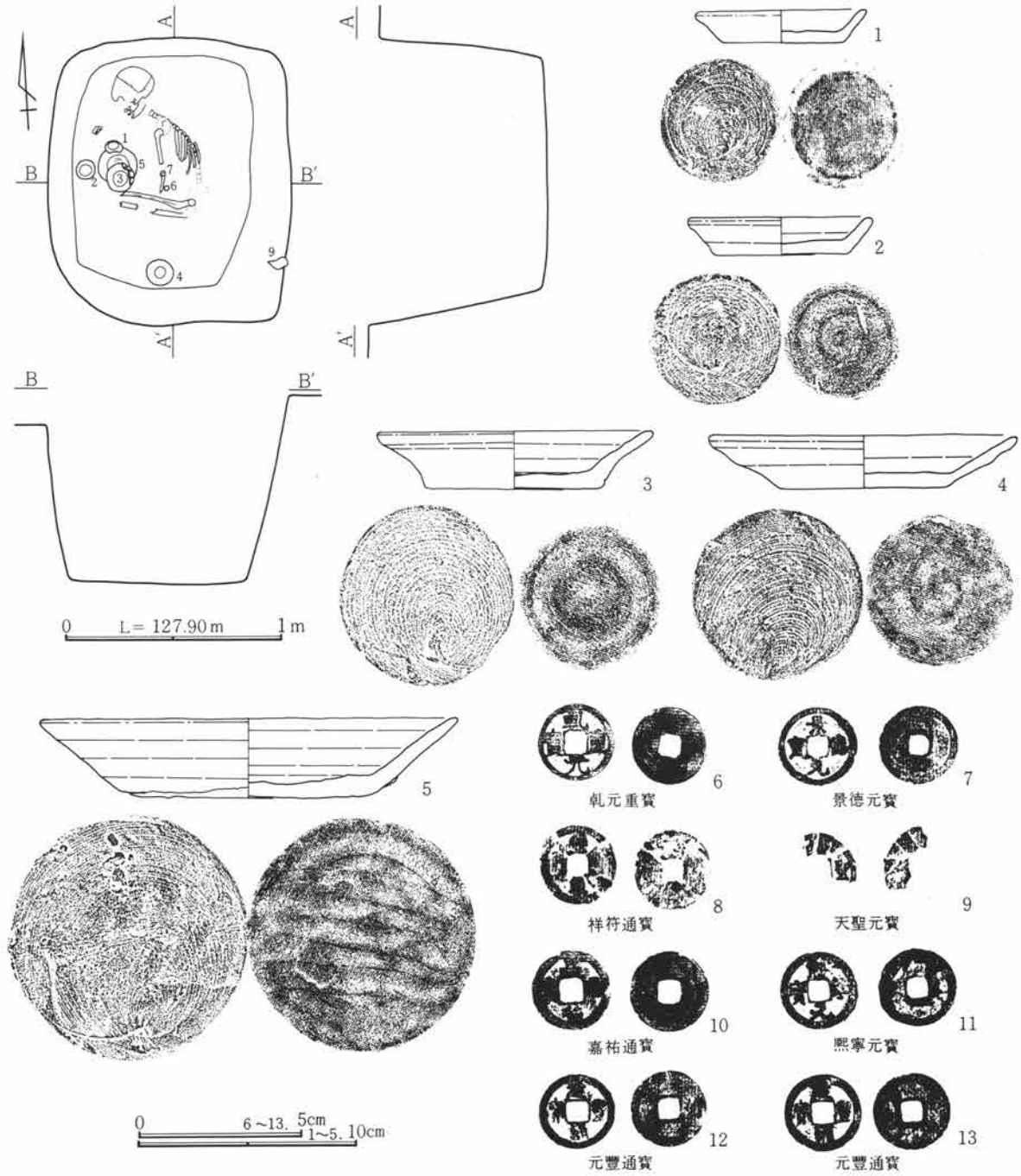

第575図　C区第11号土坑墓・出土遺物実測図

５は、出土した土師質土器皿の中で、最も大きいものである。銅銭の内、元豊通宝の初鋳は、西暦1078年である。C12墓からは、前述の鉄鏃と、元豊通宝１点が出土している。C13墓からは、土師質土器皿１点と同質の香炉１点が底面・人骨より遊離して出土しており、銅銭が７枚出土している。この内の政和通宝の初鋳は、西暦1111年である。

遺構名称	C区第12号土坑墓	位置	16—C—38・39グリッド内			平面形態	長方形
規模(m)	1.30×0.82	主軸方位	北—１度—西	残存深度	約51cm程	備考	男性。壮年。

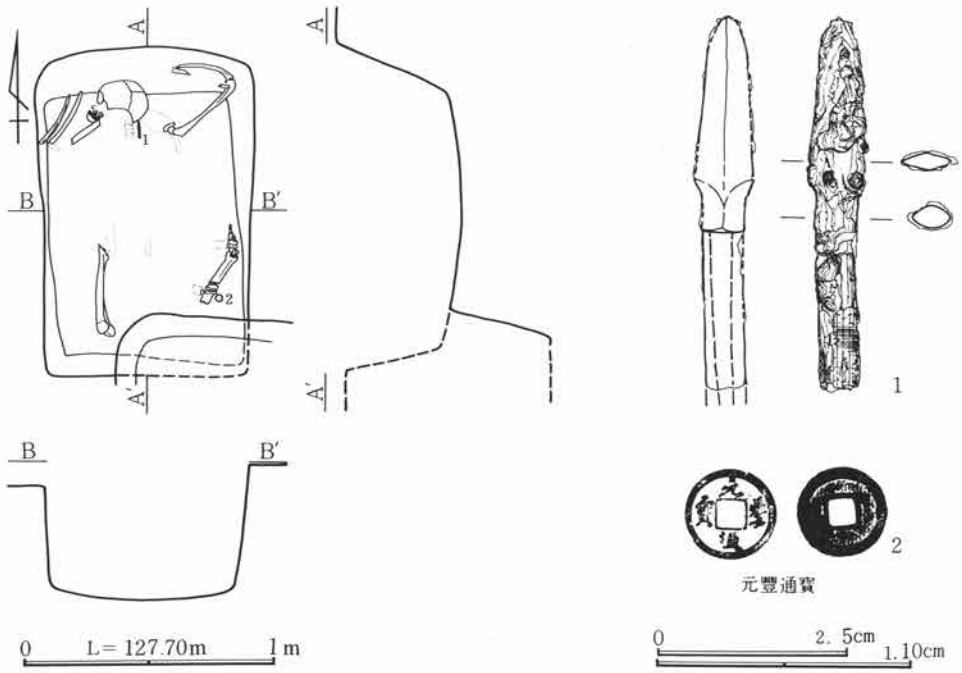

第576図　C区第12号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第13号土坑墓	位置	13—C—39・40グリッド内			平面形態	不整形
規模(m)	1.36×0.99	主軸方位	北—15度—東	残存深度	約30cm程	備考	男性。熟年。

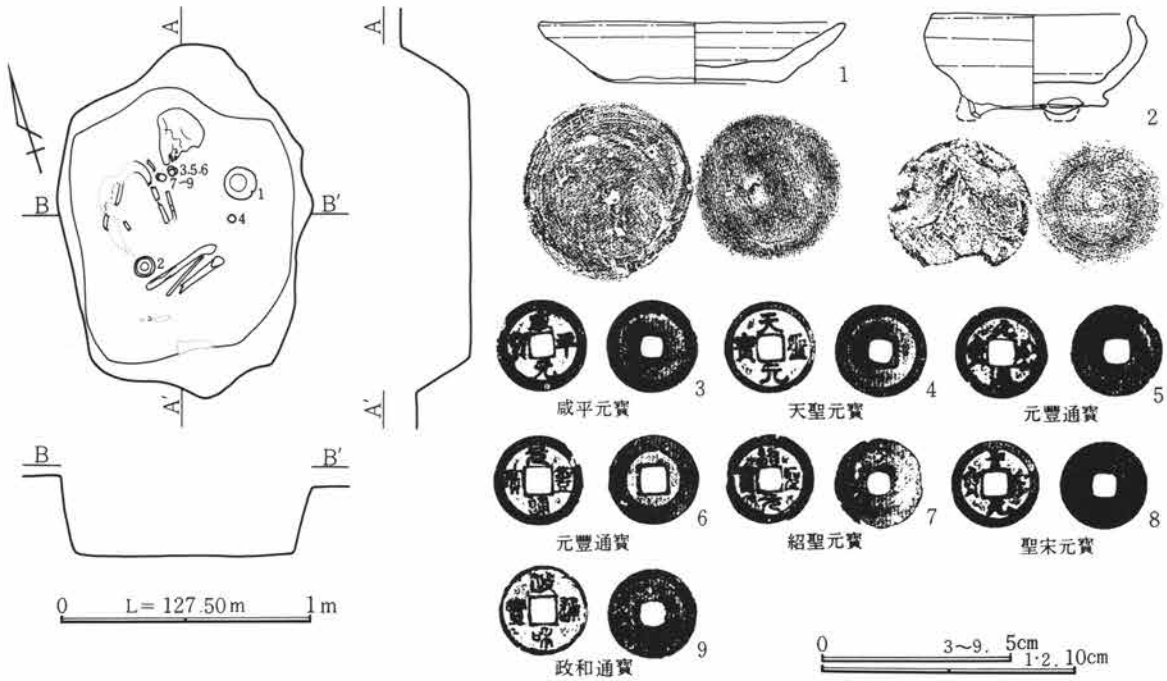

第577図　C区第13号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第15号土坑墓	位置	17・18―C―39グリッド内			平面形態	不整長方形
規模(m)	1.33×1.18	主軸方位	北―７度―西	残存深度	約54cm程	備考	女性。熟年。

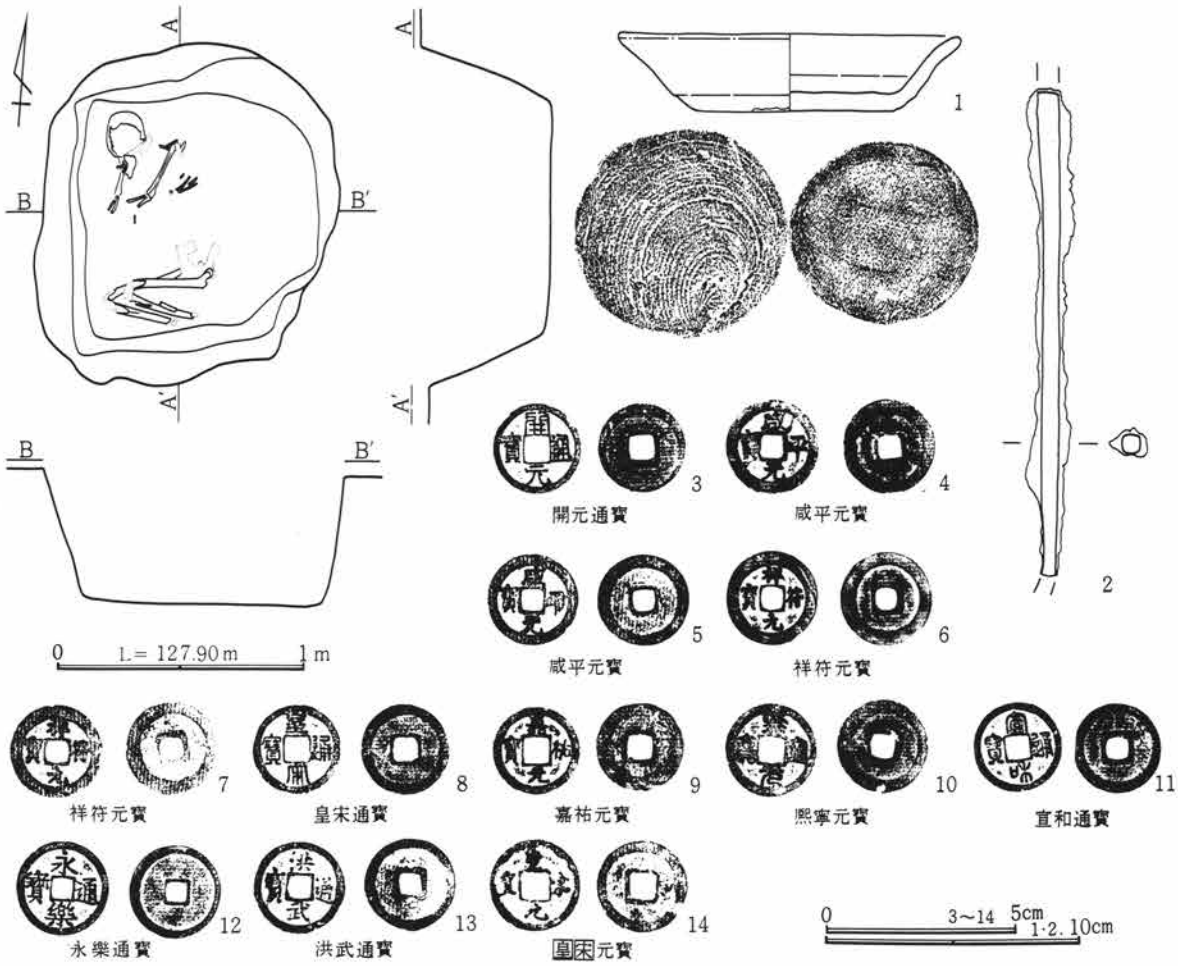

第578図　C区第14号土坑墓・出土遺物実測図

所　見　（C14・15・16・17・19墓）

これらの５基の土坑墓の内、C14墓からは少量の人骨片しか検出されなかった。他の４基からは、いずれも人骨が比較的良好に検出されている。人骨の遺存状態は、C16墓は総体的に良好であったが、他の３基は、他の例同様に、胸部・脊椎部等の遺存は不良であった。

C14墓は、確認段階で他の土坑墓と同様な状態の覆土が看取され、また、銅銭が出土している点で、土坑墓の該然性が高い点から土坑墓として扱った。

これらの土坑墓の墓坑は、C14墓が長方形状を基調に均整がとれているものの、C15・16墓は、南壁部が丸味を帯びており、形崩れしている。C17・19墓は、円形状を基調にしているものの、C19墓については、長方形状基調とも考えられる。そして、これらの墓坑からは、棺の存在を示す痕跡は全く認められなかった。

出土遺物は、C15墓で土師質土器皿(カワラケ)１点、不明棒状鉄製品と銅銭12枚が出土しており、この内の洪武通宝の初鋳は西歴1368年である。C14墓は銅銭９枚が出土している。この中で、洪武通宝の初鋳年が最も下っている。C16墓からは、銅銭６枚が出土し、この内の永楽通宝の初鋳は、西暦1408年である。また、五輪塔の地輪と空風輪・宝篋印塔の相輪が出土している。C17・19墓は遺物は出土しなかった。

遺構名称	C区第14号土坑墓	位置	17・18―C―43・44グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.46×0.99	主軸方位	北―９度―東	残存深度	約45cm程	備考	？　幼児。

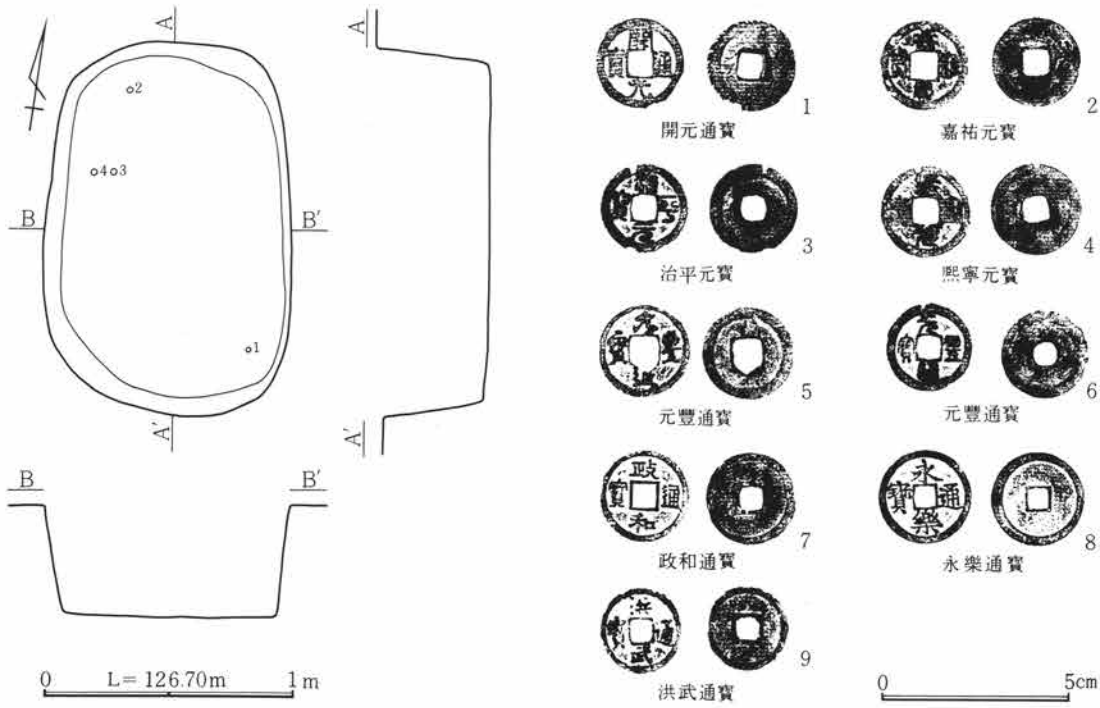

第579図　C区第15号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第16号土坑墓	位置	14―C―42・43グリッド内			平面形態	不整形
規模(m)	1.25×0.97	主軸方位	北―２度―東	残存深度	約72cm程	備考	男性。壮年。

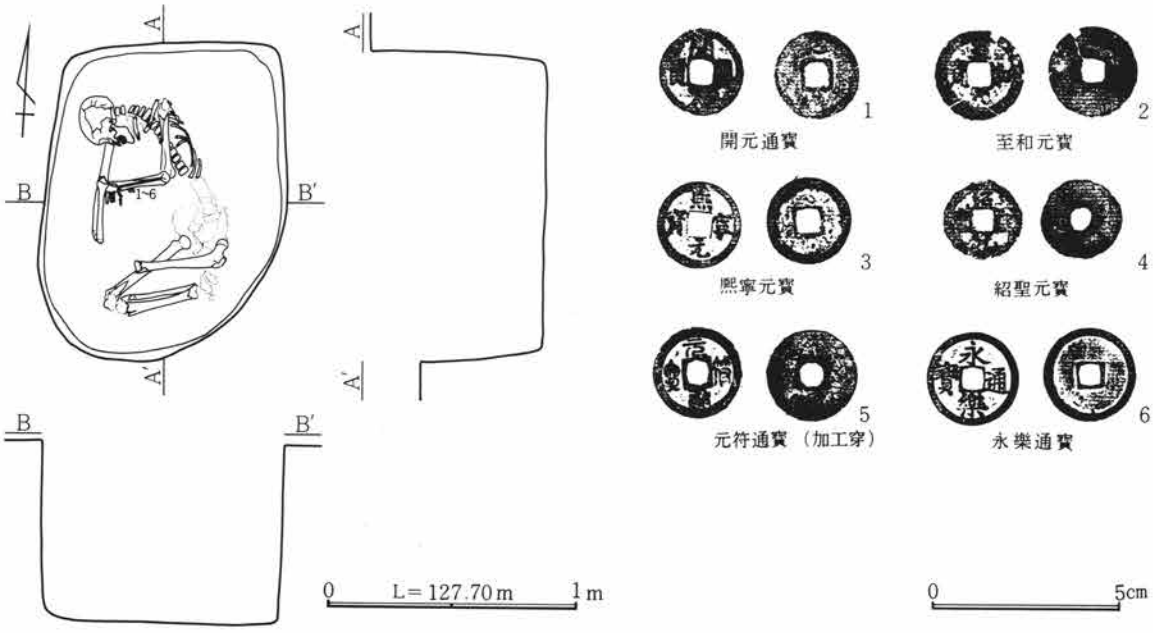

第580図　C区第16号土坑墓・出土遺物実測図

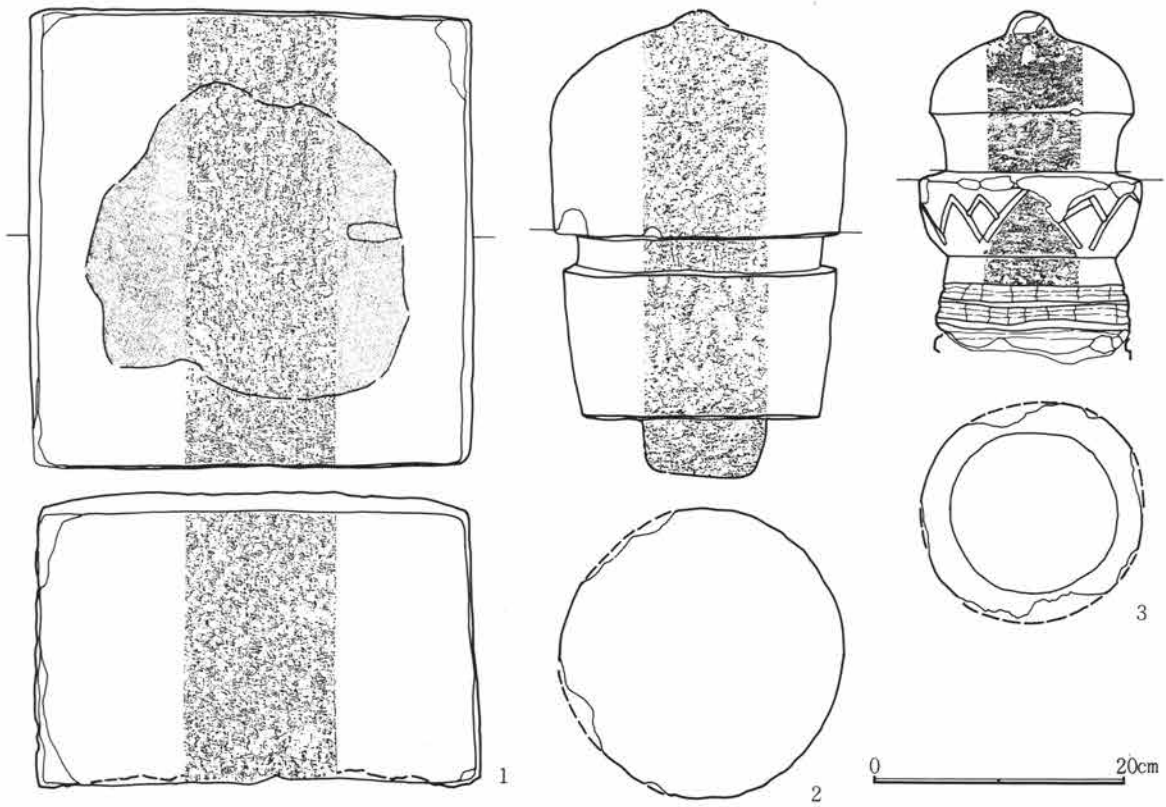

第581図　Ｃ区第16号土坑墓出土遺物実測図

遺構名称	Ｃ区第17号土坑墓	位置	20－Ｃ－39グリッド内			平面形態	不整円形
規模(m)	1.04×0.97	主軸方位	北－６度－西	残存深度	約33cm程	備考	？（成人）。

遺構名称	Ｃ区第19号土坑墓	位置	27－Ｃ－43グリッド内			平面形態	楕円形
規模(m)	1.28×0.90	主軸方位	北－２度－東	残存深度	約28cm程	備考	女性。壮年。

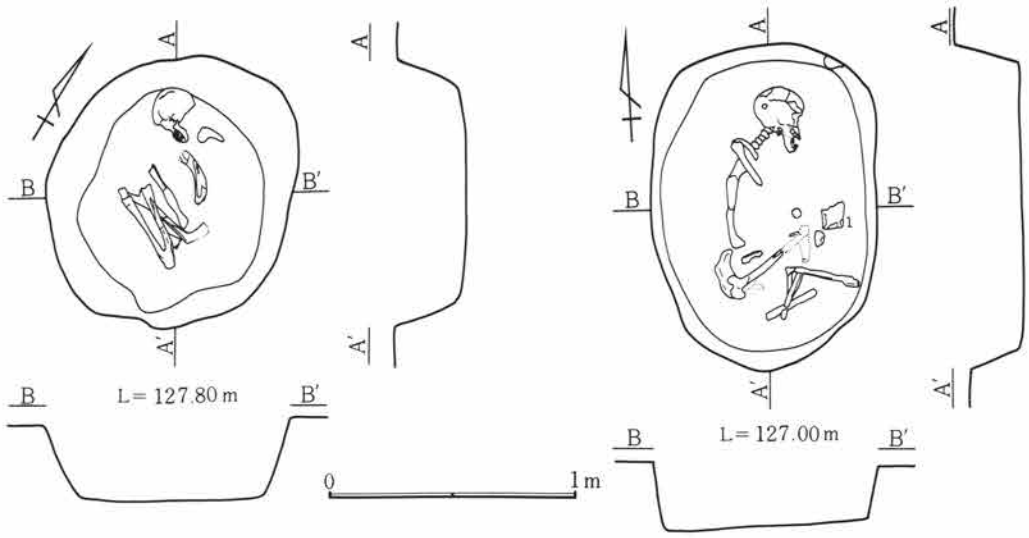

第582図　Ｃ区第17・19号土坑墓実測図

遺構名称	C区第20号土坑墓	位置	25・26―C―38・39グリッド内			平面形態	不整長方形
規模(m)	1.22×1.04	主軸方位	北―11度―西	残存深度	約30cm程	備考	女性。壮年。

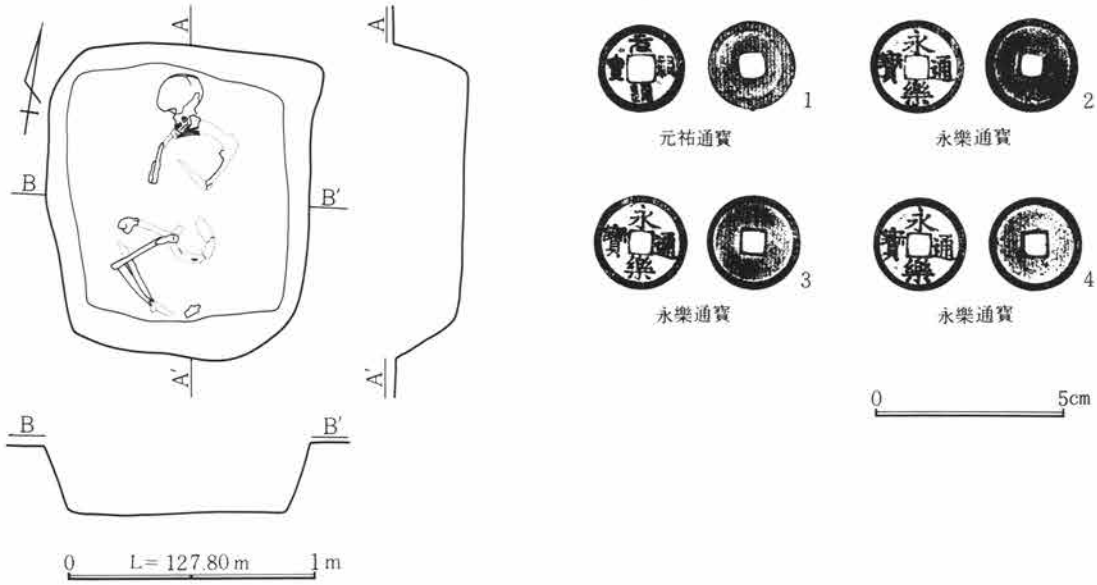

第583図　C区第20号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第22号土坑墓	位置	19・20―C―50グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.16×0.69	主軸方位	北―１度―東	残存深度	約43cm程	備考	

遺構名称	C区第23号土坑墓	位置	21―C―51グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.01×0.72	主軸方位	北―２度―西	残存深度	約24cm程	備考	

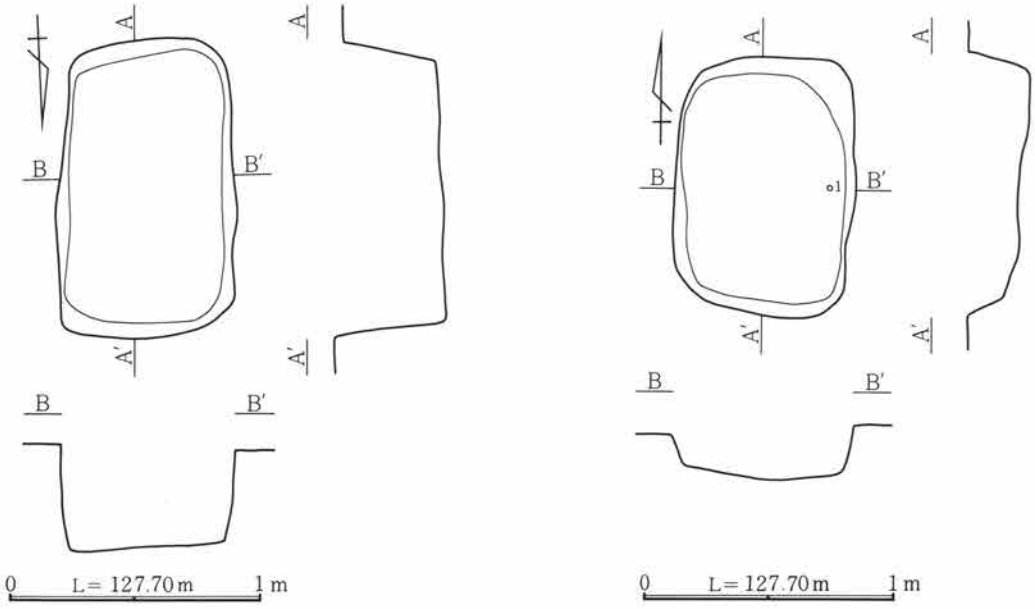

第584図　C区第22・23号土坑墓実測図

遺構名称	C区第29号土坑墓	位置	14・15—C—41・42グリッド内				平面形態	不整長方形
規模(m)	1.48×1.19	主軸方位	西—９度—北	残存深度	約15cm程	備考	女性。壮年。	

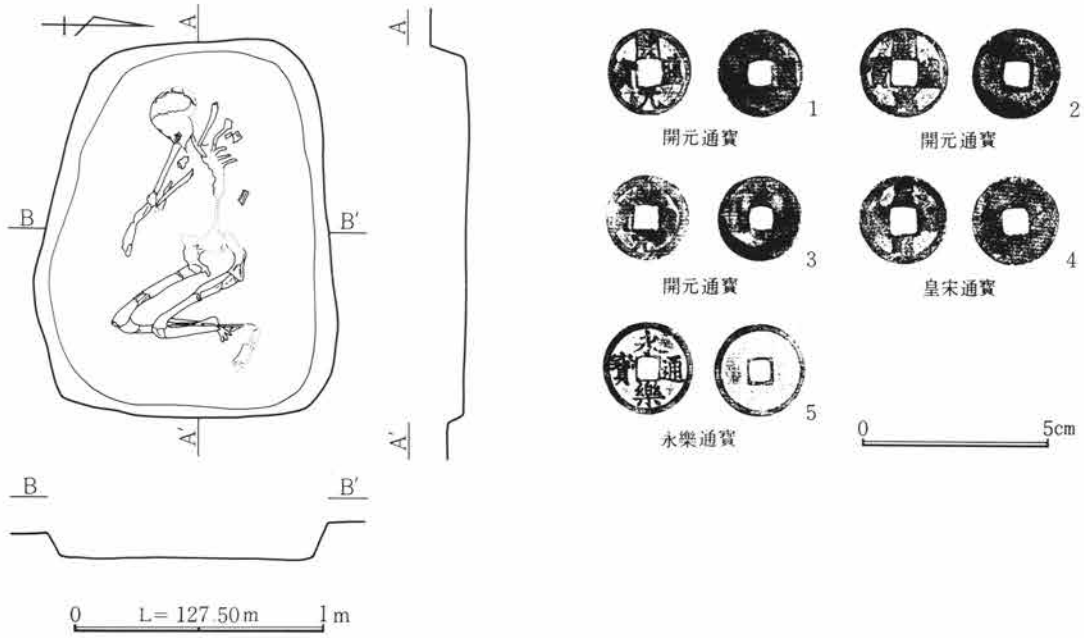

第585図　C区第29号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第30号土坑墓	位置	12・13—C—42グリッド内				平面形態	胴張り長方形
規模(m)	1.31×1.09	主軸方位	北—２度—西	残存深度	約33cm程	備考	女性。壮年。	

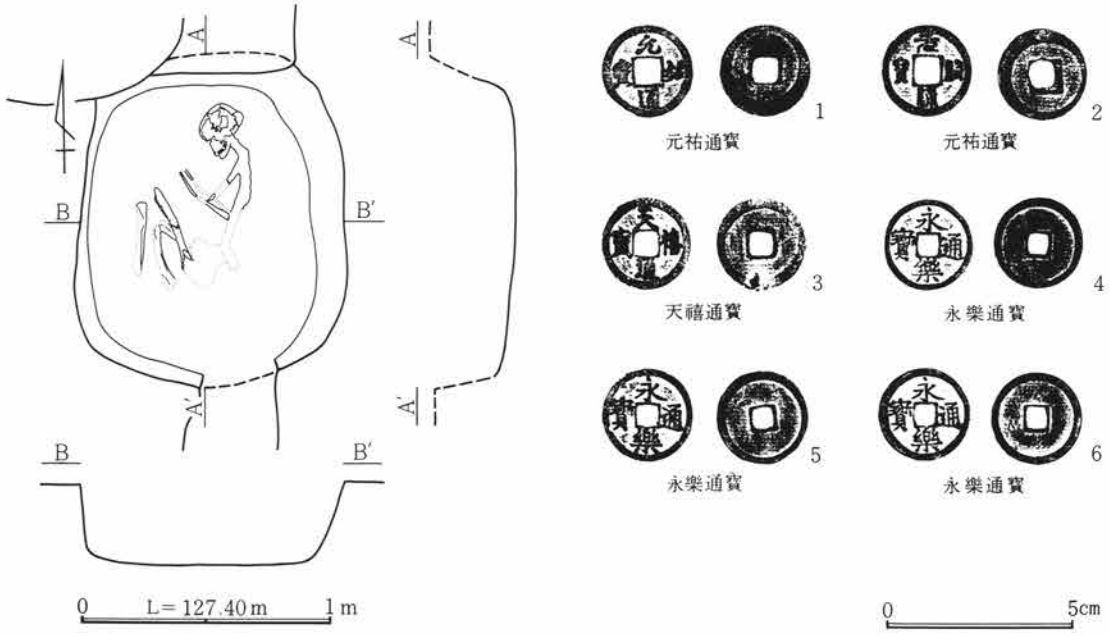

第586図　C区第30号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第31号土坑墓	位置	5・6－C－45グリッド内			平面形態	楕円形
規模(m)	1.13×0.82	主軸方位	北－３度－東	残存深度	約52cm程	備考	男性。熟年。

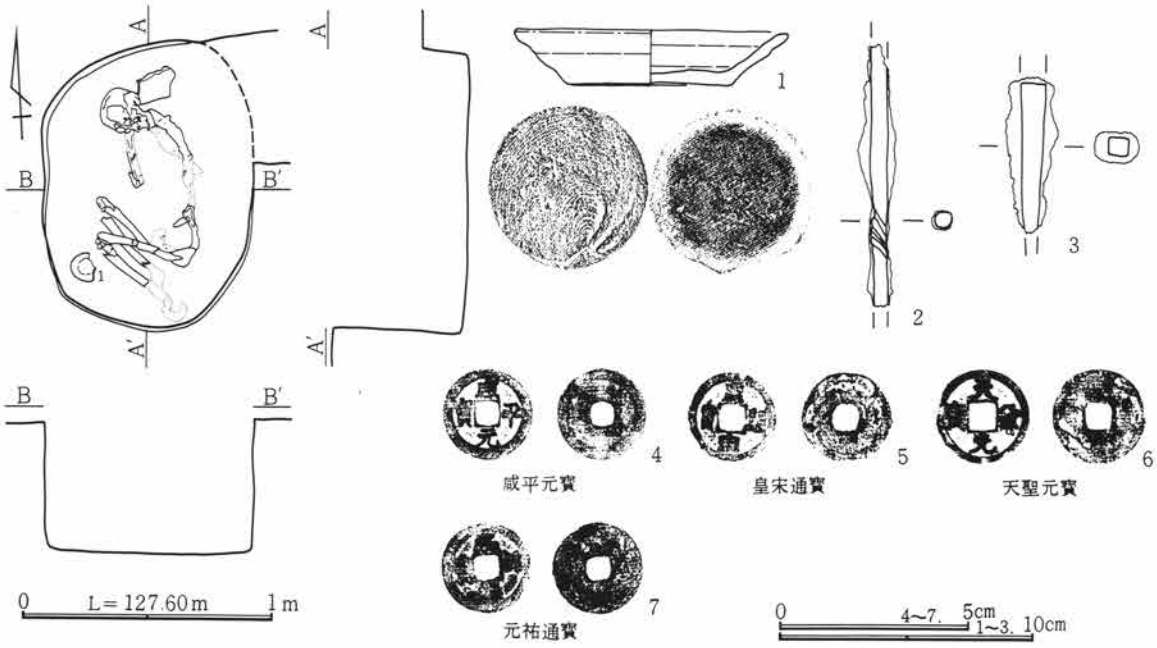

第587図　C区第31号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第32号土坑墓	位置	5－C－43・44グリッド内			平面形態	不整方形
規模(m)	0.91×(0.49)	主軸方位	北－５度－西	残存深度	約42cm程	備考	

遺構名称	C区第37号土坑墓	位置	5－C－44グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.27×0.72	主軸方位	北－８度－西	残存深度	約28cm程	備考	

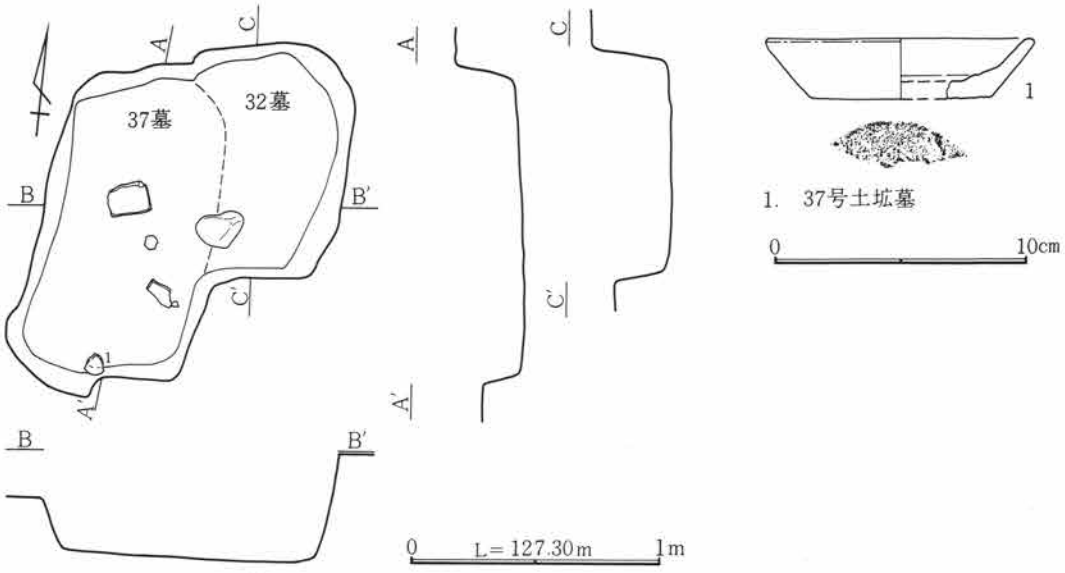

第588図　C区第32・37号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第34号土坑墓	位置	5－C－47グリッド内				平面形態	梯形
規模(m)	1.16×1.00	主軸方位	北－10度－西	残存深度	約19cm程	備考	女性。壮年。	

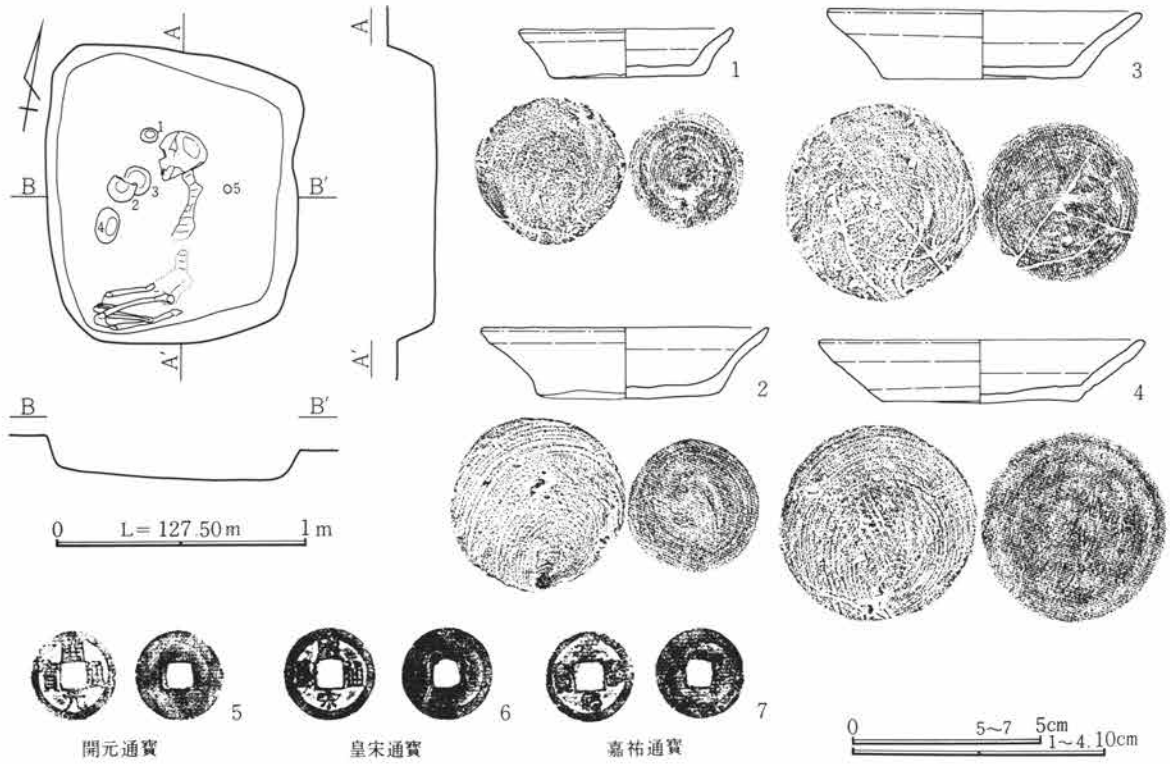

第589図　C区第34号土坑墓・出土遺物実測図

所　見（C20・22・23・29・30・31・32・37・34・35・36・38・39・101墓）

これらの14期の土坑墓の内、人骨が検出されなかったC22・23・32・37・38・39墓は、前述したC15墓と同様に、確認時の状態より判断した。また、これらの内、遺物を出土したものはC23・37墓だけであった。

人骨の遺存は、前述の例と同様で、胸部・腰部・脊椎骨等が遺存が悪い。また、C35墓はC区第３号井戸跡を切り構築しており、井戸覆土の沈下に伴い断層状態を生み、人骨も腰部周辺で分断されている。そして、頭蓋骨は中空状態であった。C36墓は、頭蓋骨と胸部の骨を検出している。この36墓は幼児骨であった。C101墓は、頭蓋骨の部分しか検出されなかった。

これらは、前述の土坑墓同様に、棺の存在を示す状況は全く確認されなかった。

墓坑は、方形状基調のものと円形状基調のものに分けられる。前者は、C20・22・23・29・30・32・37・34・36・38・39・101墓であり、後者はC31墓のみである。しかし、この31墓についてはいかんとも言い難い点がある。また、C35墓については不明であった。

出土遺物は、C20墓で銅金４枚が出土し、内、永楽通宝の初鋳は西暦1408年である。C23墓からは、銅銭が１点のみ出土したが図示できなかった。後年補いたい。C37墓では、土師質土器皿(カワラケ)が１点破片で出土している。C34墓では、土師質土器皿が４点完形で出土しており、銅銭３枚が出土している。この内、嘉祐通宝の初鋳は、西暦1057年である。また、C34墓から中世鬼瓦が出土し、B１溝出土のものと接合している。(第518図－２)。C35墓では、人骨周辺から銅銭が６枚出土し、内、永楽通宝の初鋳は西暦1408年である。C36墓からは、土師質土器皿３点と銅銭６枚が出土し、内、洪武通宝の初鋳は西暦1368年である。(P540へ)C101

遺構名称	C区第35号土坑墓	位置	4～6－C－50・51グリッド内			平面形態	
規模(m)	2.16×(1.21)	主軸方位		残存深度	約　cm程	備考	男性。壮年。

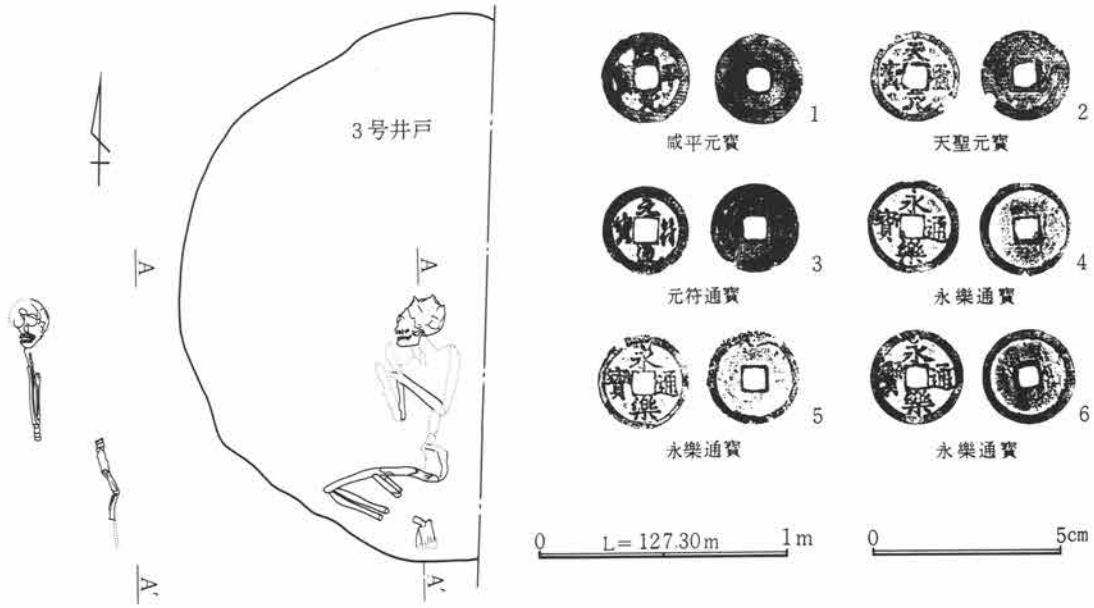

第590図　C区第35号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第36号土坑墓	位置	16・17－C－44・45グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	(1.27)×(0.93)	主軸方位	北－５度－西	残存深度	約24cm程	備考	？ 幼児。

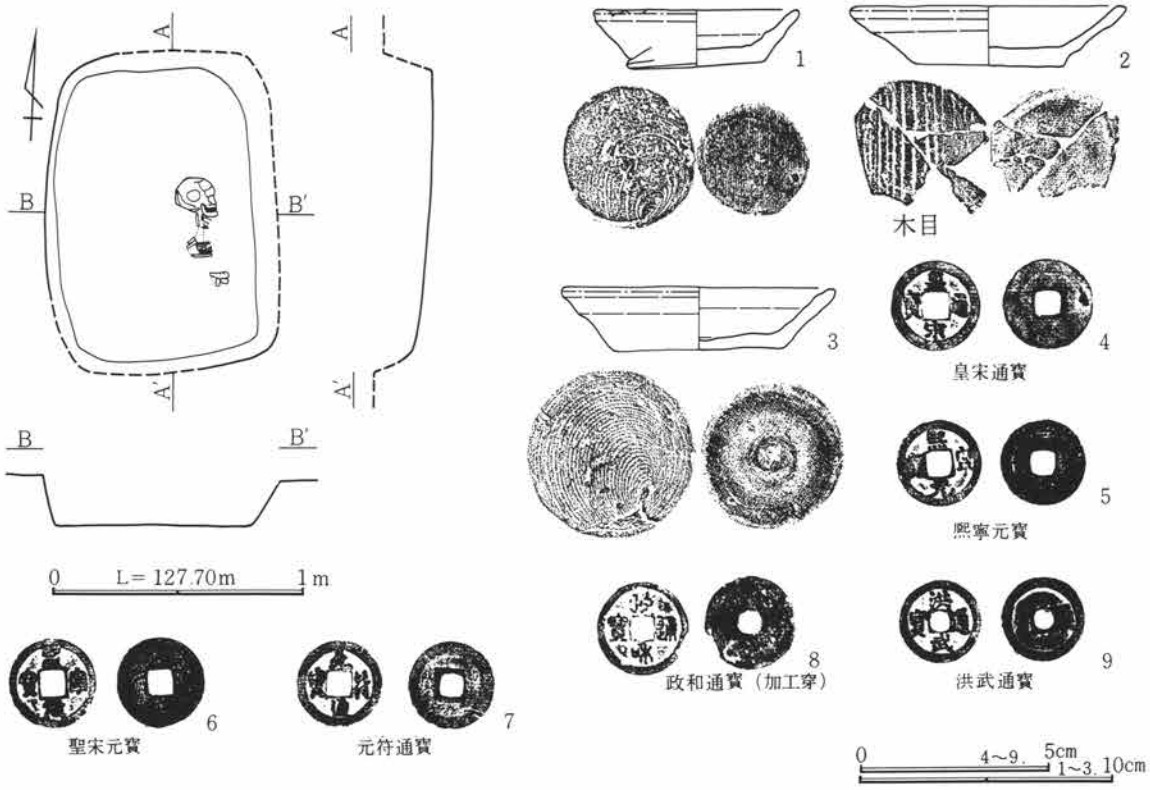

第591図　C区第36号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	C区第38号土坑墓	位置	4－C－44グリッド内				平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.00×0.81	主軸方位	北－２度－西	残存深度	約26cm程	備考		

遺構名称	C区第39号土坑墓	位置	4－C－44グリッド内				平面形態	不整長方形
規模(m)	1.09×0.76	主軸方位	北－55度－西	残存深度	約24cm程	備考		

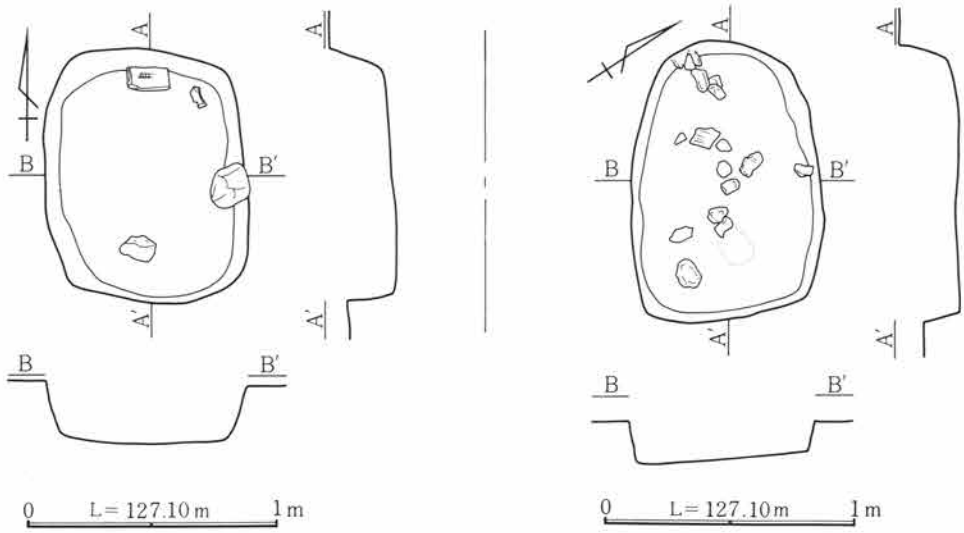

第592図　C区第38・39号土坑墓実測図

遺構名称	C区第101号土坑墓	位置	15・16－C－42グリッド内				平面形態	梯形
規模(m)	1.01×0.96	主軸方位	北－１度－東	残存深度	約13cm程	備考	？ 幼児。	

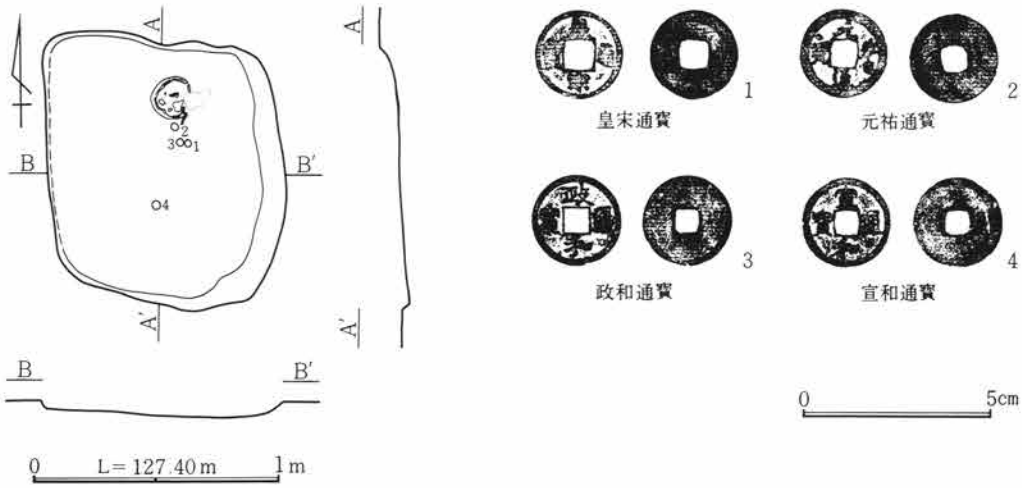

第593図　C区第101号土坑墓・出土遺物実測図

墓は、銅銭４枚が出土しており、内、宜和通宝の初鋳は西暦1119年である。C38・39墓は、確認面で細片化した中世瓦が多量に出土している。

遺構名称	D区第１号土坑墓	位置	８－D－52グリッド内				平面形態	長楕円形
規模(m)	0.78×0.36	主軸方位	北－１度－東	残存深度	約18cm程	備考	？ 壮年。	

遺構名称	D区第２号土坑墓	位置	５－D－52グリッド内				平面形態	長方形？
規模(m)	1.01×0.67	主軸方位	北－25度－東	残存深度	約15cm程	備考	女性。壮年。	

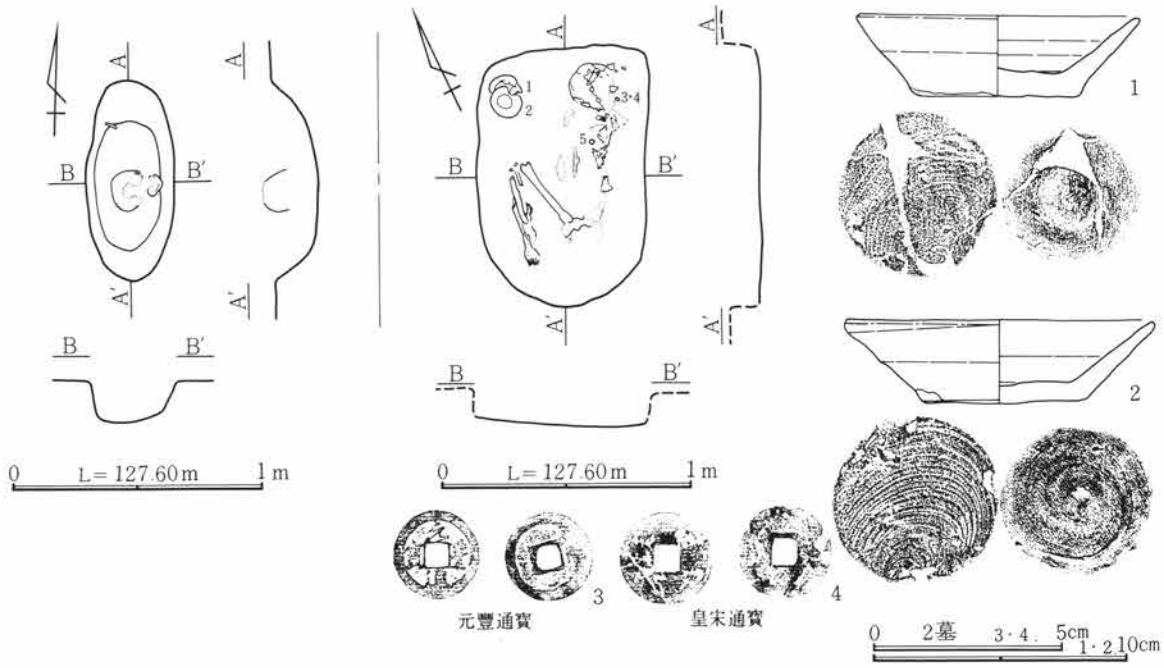

第594図　D区第１・２号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	D区第3号土坑墓	位置	７－D－49・50グリッド内				平面形態	不整円形
規模(m)	0.42×0.37	主軸方位	北－55度－西	残存深度	約13cm程	備考	？（成人）。	

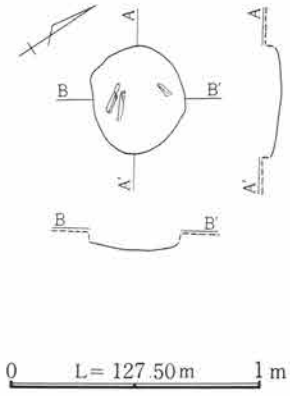

第595図　D区第３号土坑墓実測図

所　見（D１・２・３・４・５・６墓）

この内、D１墓は首の部分のみを埋葬する〝首塚〟である。人骨は遺存は、D２・５墓が他の例同様に胸部・脊椎部・腰骨等の遺存が悪い。しかし、D５墓は検出された人骨中最も遺存の良いものである。また、D３・４墓は一部の骨しか遺存せず、D６墓については検出されなかった。

これらの土坑墓の墓坑は、D１墓を除く以外は従前の例と同様に、方形、円形基調のものである。方形基調を呈する一群の内、D６墓は、後述するD８墓同様に長軸が非常に長い。D２墓は、遺存が不良のため、南側が弧状を呈するものの形状は長方形であったと判断される。円形基調の３基は遺存が不良であり、断言できかねる。また、棺の存在を示す状況は全ての土坑墓で認められなかった。

出土遺物は、D２墓から土師質土器皿２点・銅銭２点が出土して

遺構名称	D区第４号土坑墓	位置	15・16―D―49・50グリッド内			平面形態	長方形
規模(m)	0.53×0.42	主軸方位	北―21度―西	残存深度	約３cm程	備考	？ 幼児。

遺構名称	D区第５号土坑墓	位置	４―D―46グリッド内			平面形態	長方形
規模(m)	1.13×0.94	主軸方位	北―６度―東	残存深度	約21cm程	備考	男性。熟年。

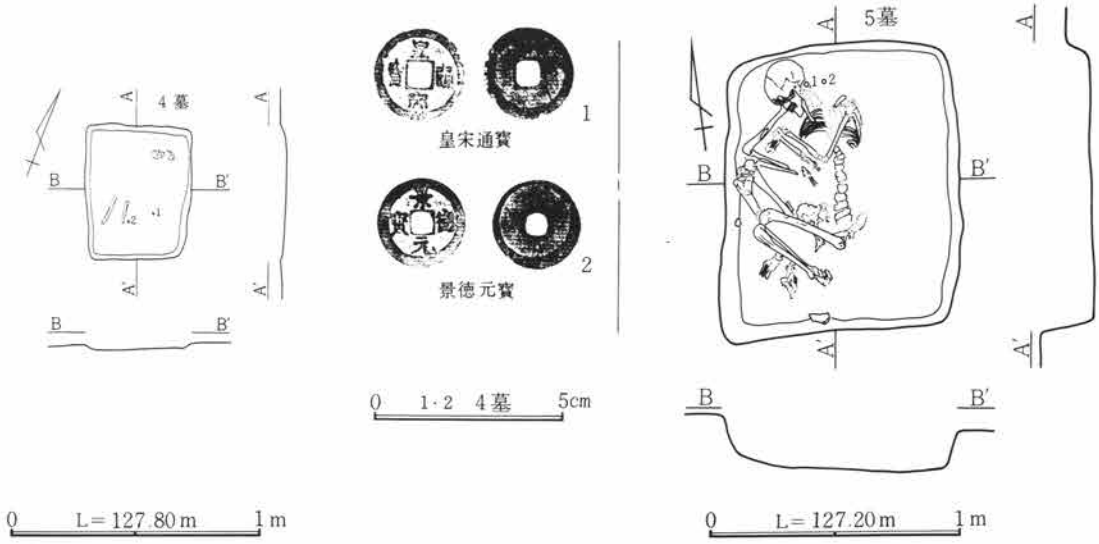

第596図　D区第４・５号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	D区第６号土坑墓	位置	34・35―D―０・１グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.46×0.70	主軸方位	北―10度―東	残存深度	約24cm程	備考	

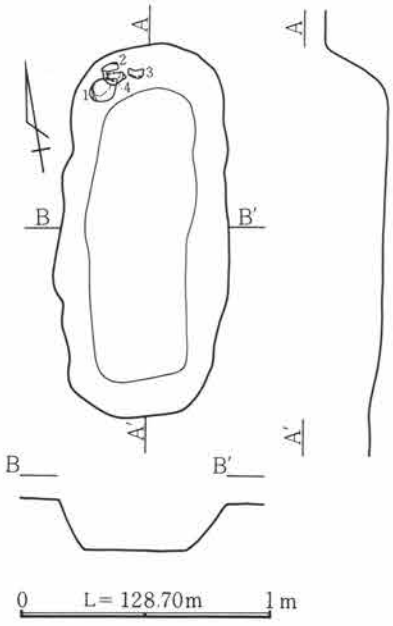

第597図　D区第６号土坑墓・出土遺物実測図

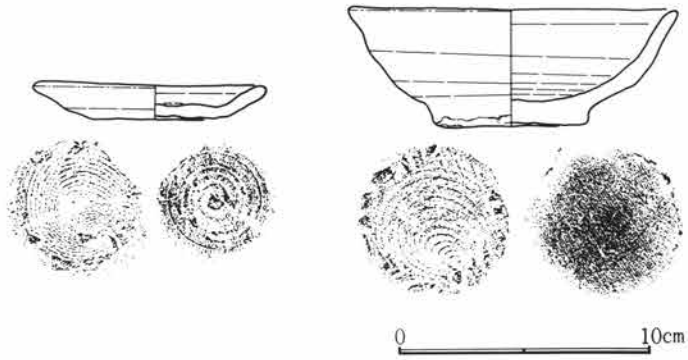

いる。内、皇宋通宝の初鋳は西暦1038年である。D４墓からは、銅銭２枚が出土している。内、皇宋通宝が新しく、初鋳は上述のとおりである。D５墓からは銅銭２枚が出土しているが、図示できなかったため、後年補いたい。D６墓からは、土師質土器の坏と皿が出土している。しかし、この６墓は、遺物の示す所産年代より平安時代のものであることが明らかとなった。

遺構名称	D区第７号土坑墓	位置	40・41―D―42グリッド内			平面形態	不整長方形
規模(m)	1.19×0.88	主軸方位	北―21度―西	残存深度	約37cm程	備考	

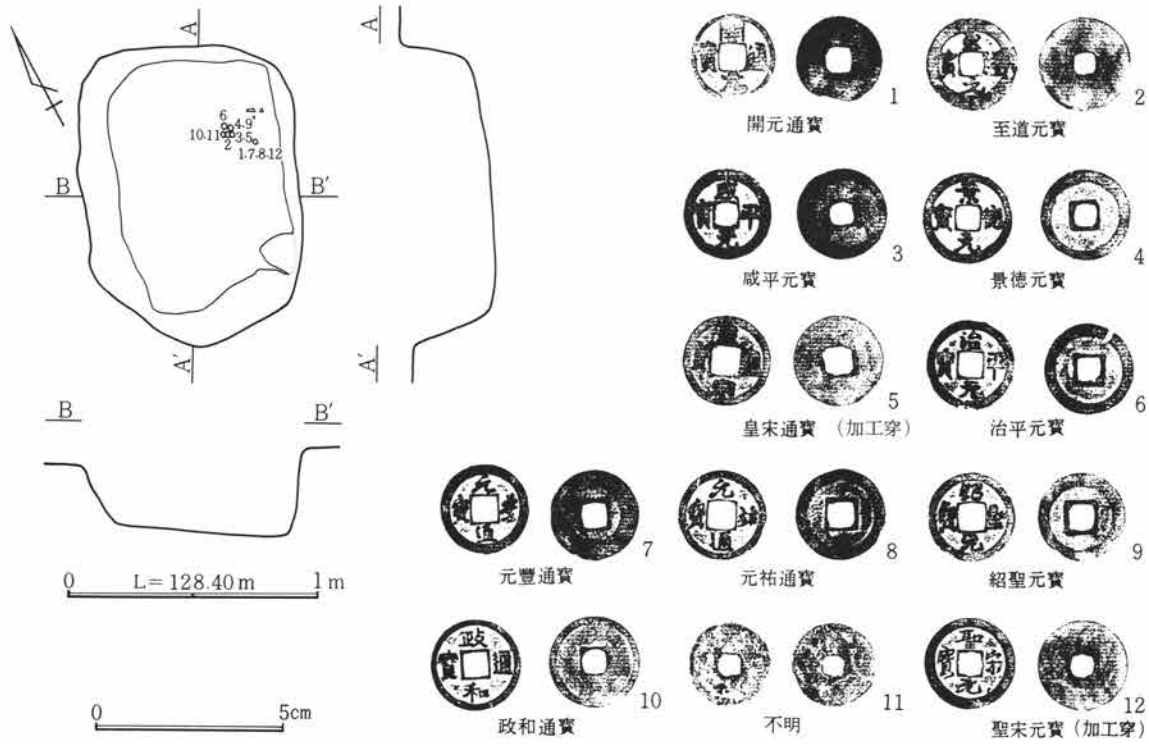

第598図　D区第７号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	D区第８号土坑墓	位置	40―D―38グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.69×0.75	主軸方位	北―５度―東	残存深度	約33cm程	備考	

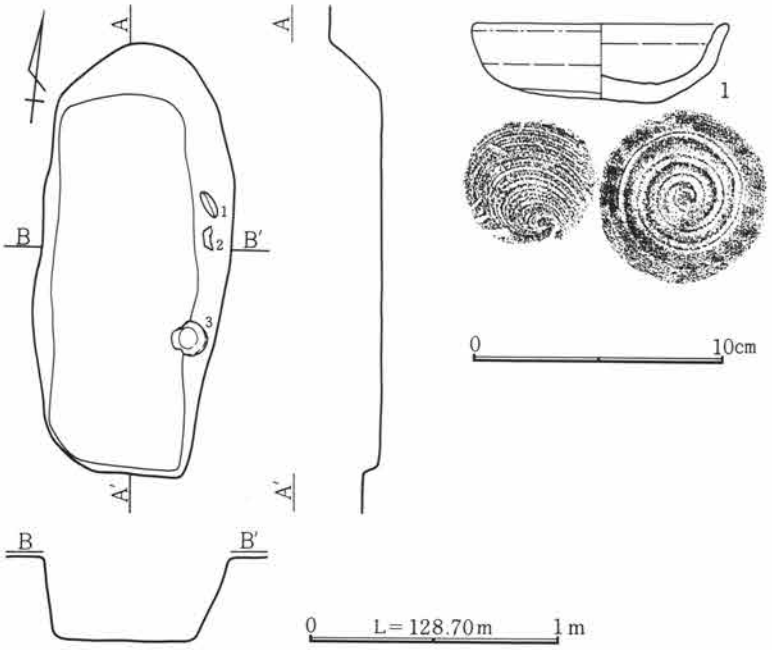

第699図　D区第８号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	F区第３号土坑墓	位置	32－F－61グリッド内			平面形態	長方形
規模(m)	1.19×(0.85)	主軸方位	北－６度－東	残存深度	約６cm程	備考	女性。壮年。

遺構名称	F区第５A号土坑墓	位置	32－F－68・69グリッド内			平面形態	不整長方形
規模(m)	1.37×0.94	主軸方位	北－９度－西	残存深度	約25cm程	備考	男性。(成人)。

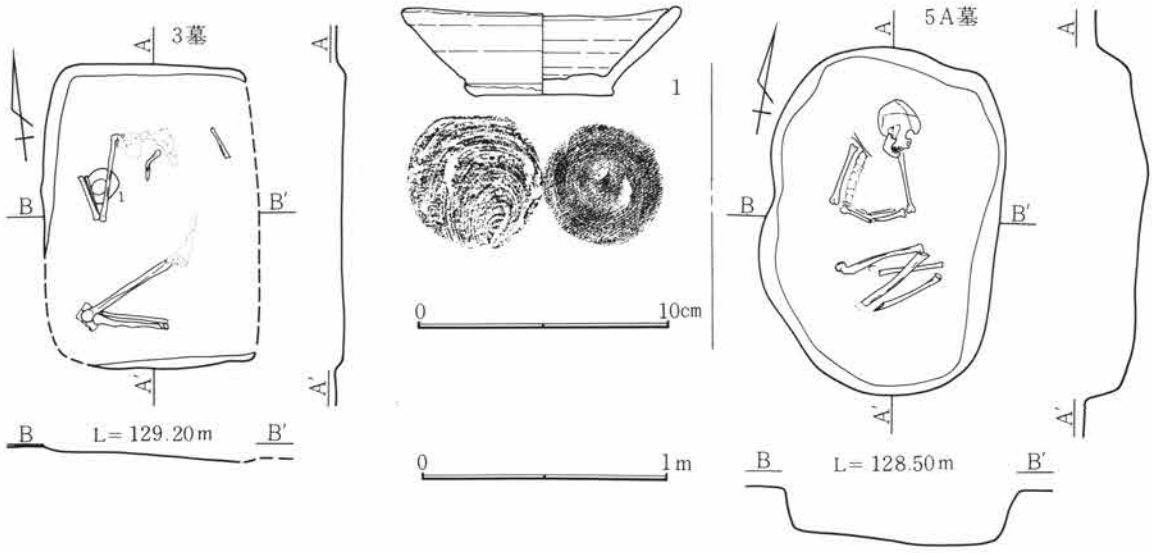

第600図　F区第３・５A号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	F区第５B号土坑墓	位置	26－F－61・62グリッド内			平面形態	隅丸長方形？
規模(m)	(1.27)×(0.97)	主軸方位	北－８度－東	残存深度	約25cm程	備考	女性。壮年。

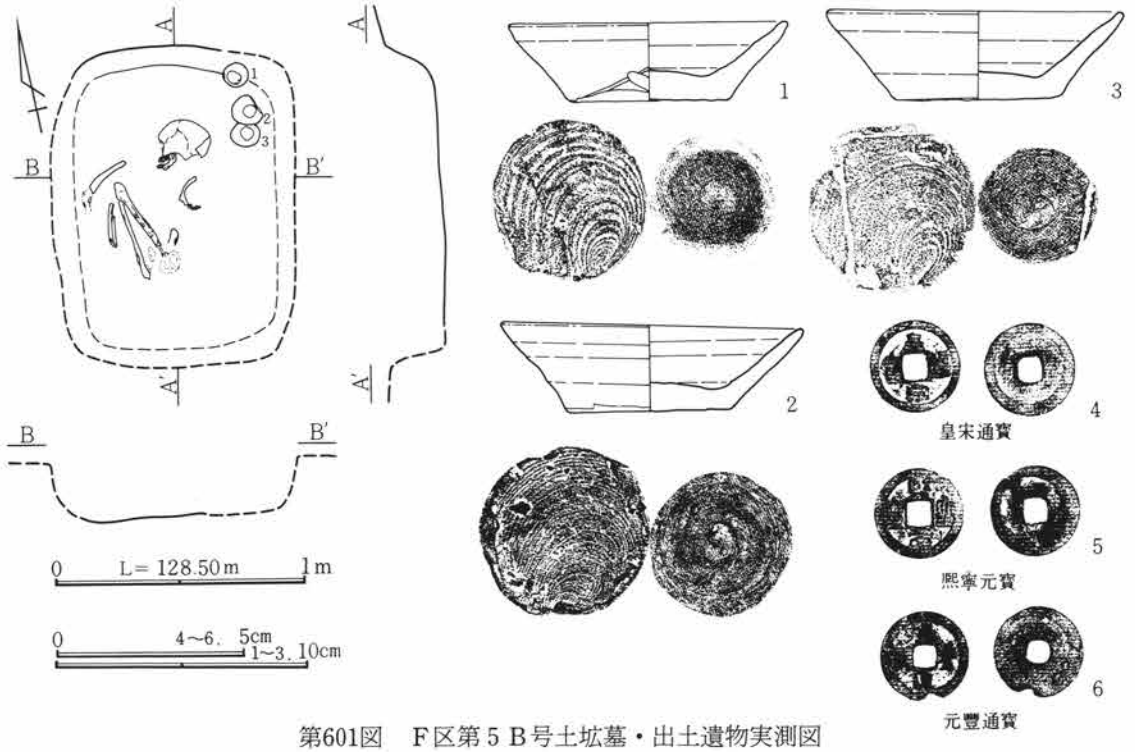

第601図　F区第５B号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	F区第６号土坑墓	位置	５・６－F－56・57グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.19×0.93	主軸方位	北－26度－東	残存深度	約18cm程	備考	女性。壮年。

遺構名称	F区第７号土坑墓	位置	５－F－56・57グリッド内			平面形態	隅丸長方形？
規模(m)	1.25×0.84	主軸方位	北－21度－東	残存深度	約15cm程	備考	？（成人）。

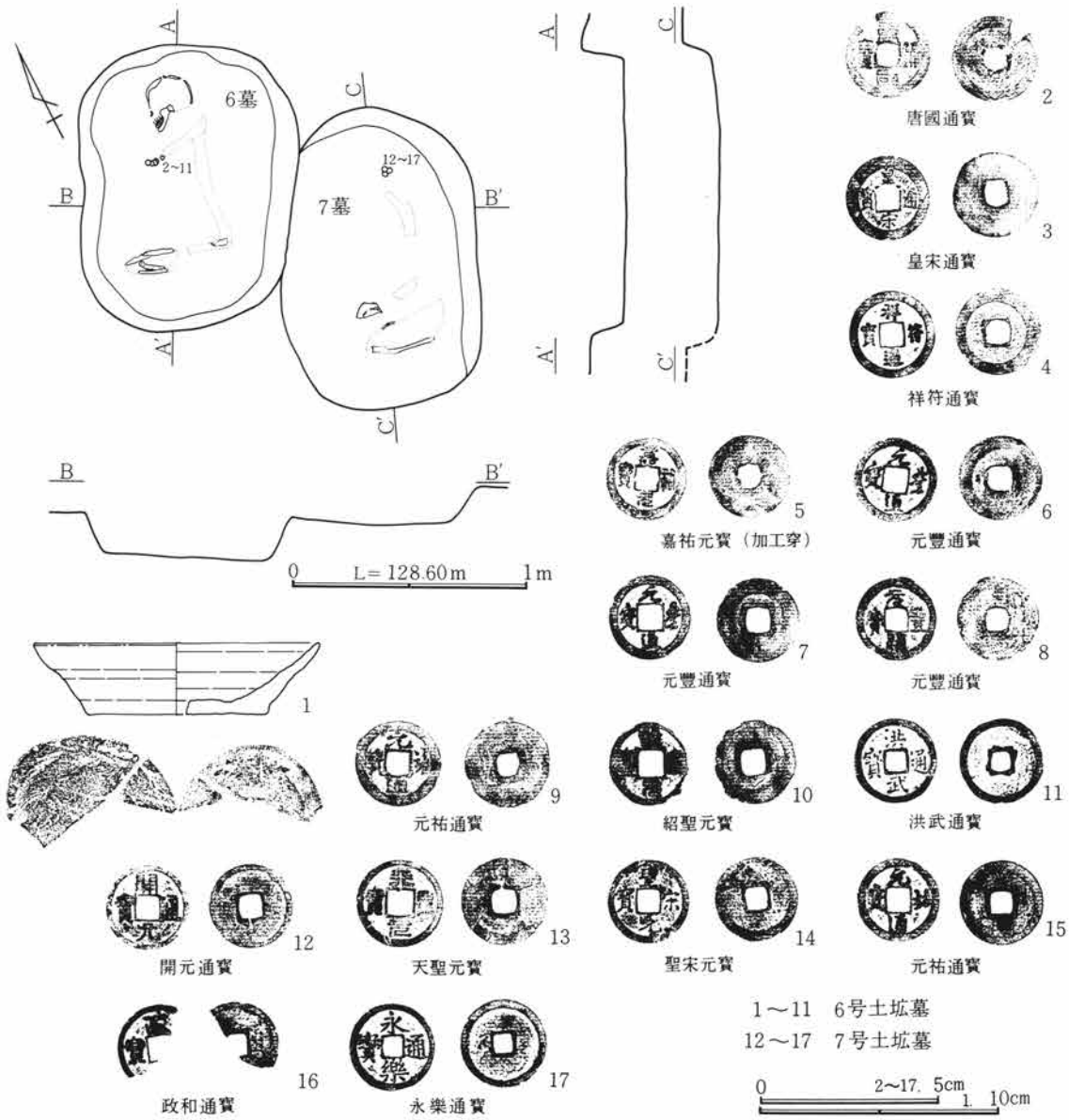

第602図　F区第６・７号土坑墓・出土遺物実測図

所　見（D７・８・F３・５A・５B・６・７・９・10墓）

これらの土坑墓から出土した人骨の遺存状態は、不良なものが多かった。また、棺の存在についてもその痕跡を示す状況は看取されなかった。

墓坑は、いずれも方形基調と考えられるものである。この中で、D８墓は、前述のD６墓と同様に、長軸が非常に長い。また、F６・７・９・10墓は、四隅が丸味を強く帯びている。

遺構名称	F区第９号土坑墓	位置	44－F－63・64グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.21×0.78	主軸方位	北－３度－東	残存深度	約12cm程	備考	男性。壮年。

遺構名称	F区第10号土坑墓	位置	42・43－F－71・72グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.27×0.87	主軸方位	北－12度－東	残存深度	約26cm程	備考	男性。熟年。

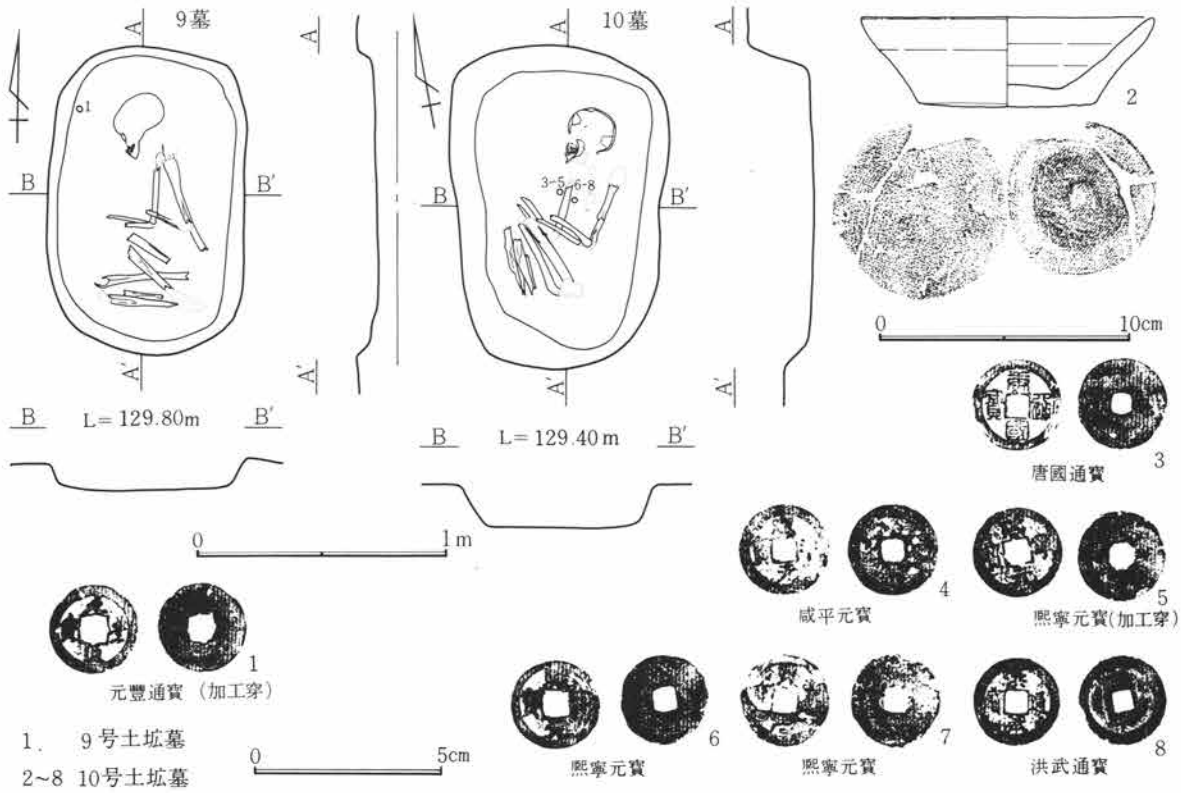

第603図　F区第９・10号土坑墓・出土遺物実測図

人骨の葬位では、F５B・10墓で屈葬に近い状態が看取される。また、D８墓については、伸展葬位が考えられ、前述したD６墓についても同様の状態と判断される。

遺物の出土状態では、D７・F３墓では底面直上から出土し、F５B墓では流れ込む状態で、F10墓は底面から若干遊離し出土している。D８墓では東壁寄りに直立・斜位で出土しており、いずれも底面から遊離している。この状況はD６墓においても同様な状態であった。これらの内、D６・８墓は、被葬者の上位で片側に寄せた部分で供献したものと思われるが、棺の存在を考慮すると、墓坑と棺の間隙に供献させたものと思われる。

出土遺物は、D７墓で銅銭12枚が出土し、内、聖宋元宝の初鋳は西暦1101年である。D８墓からは土師質土器の坏が３点出土しているが、１点しか図示できなかった。他の遺物については後年補いたい。F３墓からは土師質土器皿が１点完形で出土している。F５B墓では土師質土器皿３点と銅銭３枚が出土しており、内、元豊通宝の初鋳は西暦1078年である。F６墓では土師質土器皿１点と銅銭10枚が出土し、内、洪武通宝の初鋳は西暦1368年である。F７墓からは銅銭６枚が出土し、内、永楽通宝の初鋳は西暦1408年である。F９墓からは銅銭(元豊通宝)が出土している。F10墓からは土師質土器皿１点と銅銭６枚が出土し、内、洪武通宝の初鋳は西暦1368年である。

遺構名称	G区第１号土坑墓	位置	13・14—G—49・50グリッド内			平面形態	長方形
規模(m)	0.97×0.63	主軸方位	北—30度—東	残存深度	約22cm程	備考	男性。壮年。

遺構名称	G区第３号土坑墓	位置	4・5—G—69・70グリッド内			平面形態	長方形
規模(m)	1.33×0.91	主軸方位	北—０度—東	残存深度	約19cm程	備考	女性。壮年。

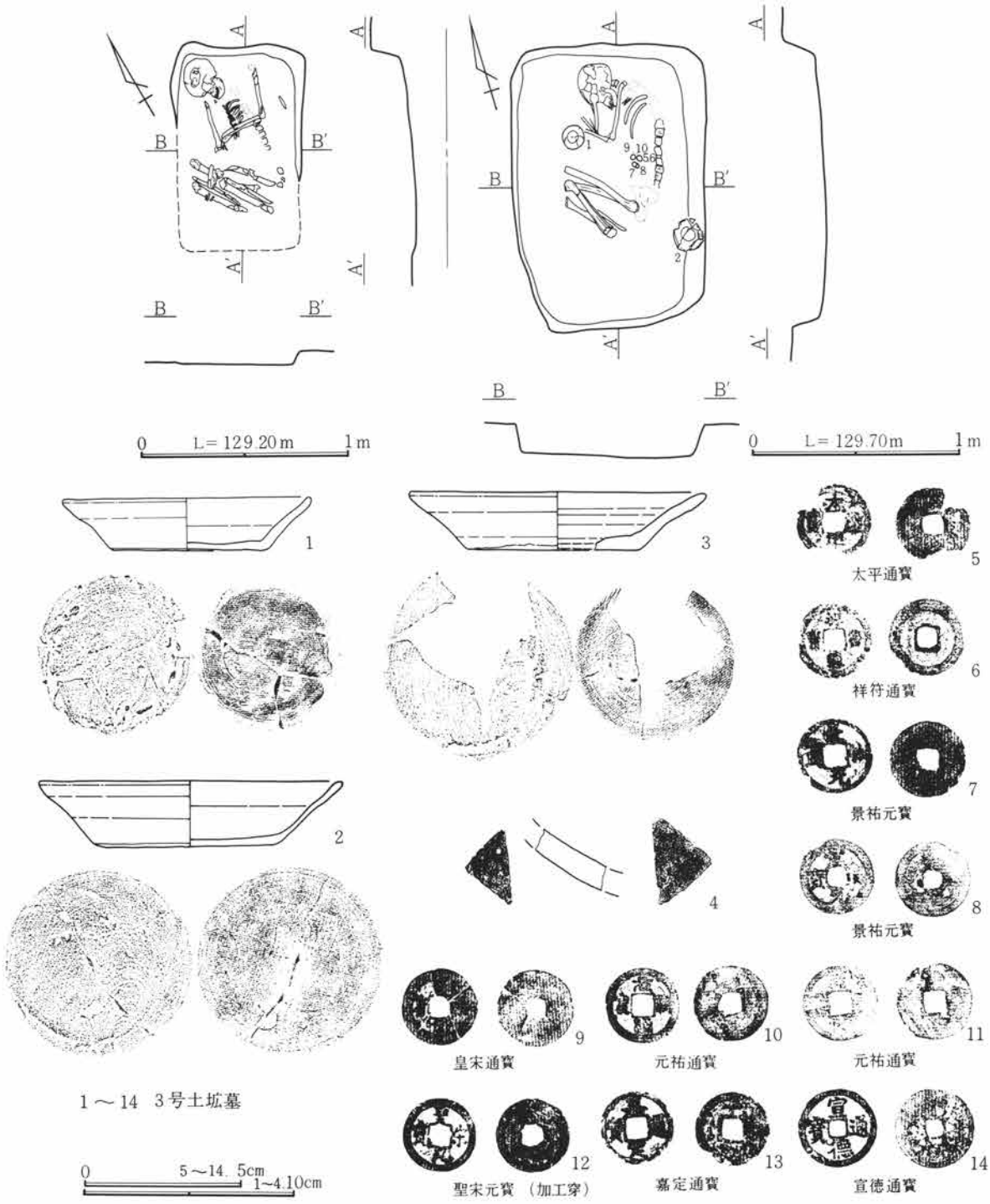

第604図　G区第１・３号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	G区第４号土坑墓	位置	31－G－69・70グリッド内			平面形態	不整長方形
規模(m)	1.64×1.34	主軸方位	北－10度－東	残存深度	約55cm程	備考	

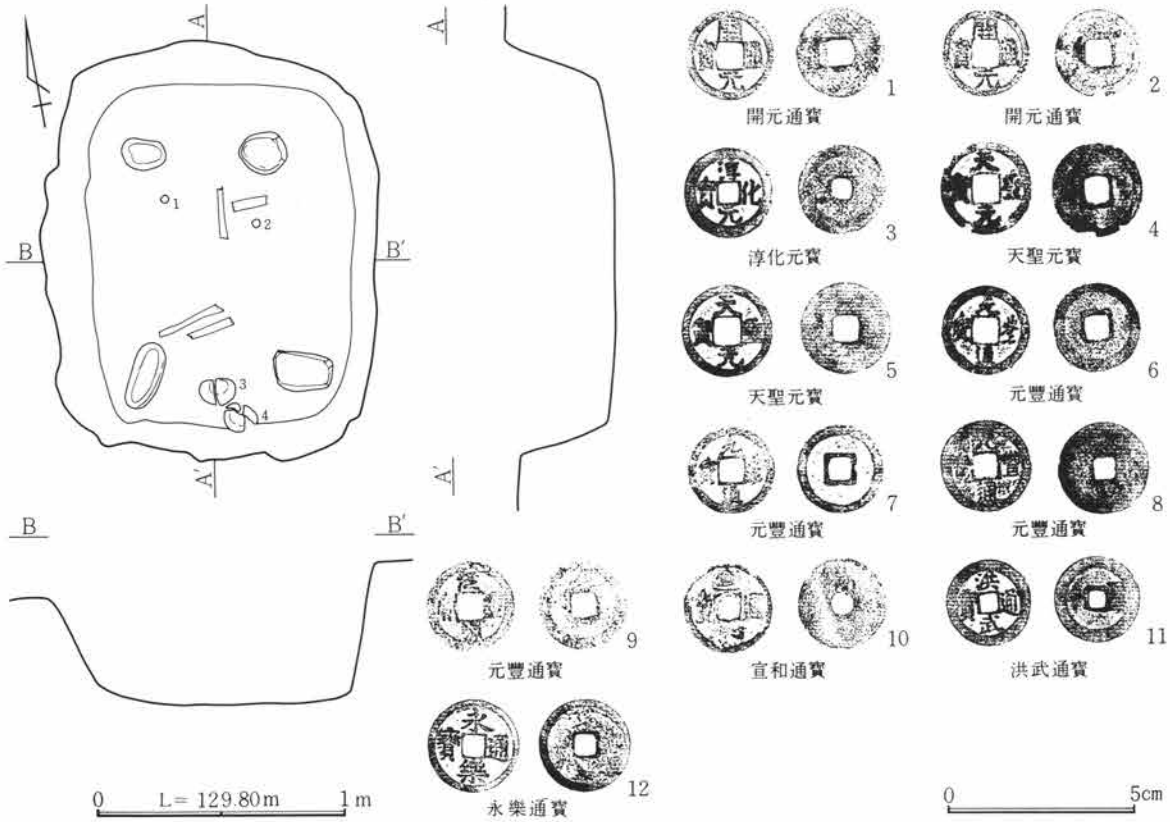

第605図　G区第４号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	G区第５号土坑墓	位置	13・14－G－60グリッド内			平面形態	楕円形
規模(m)	1.03×0.81	主軸方位	北－５度－東	残存深度	約45cm程	備考	？（成人）。

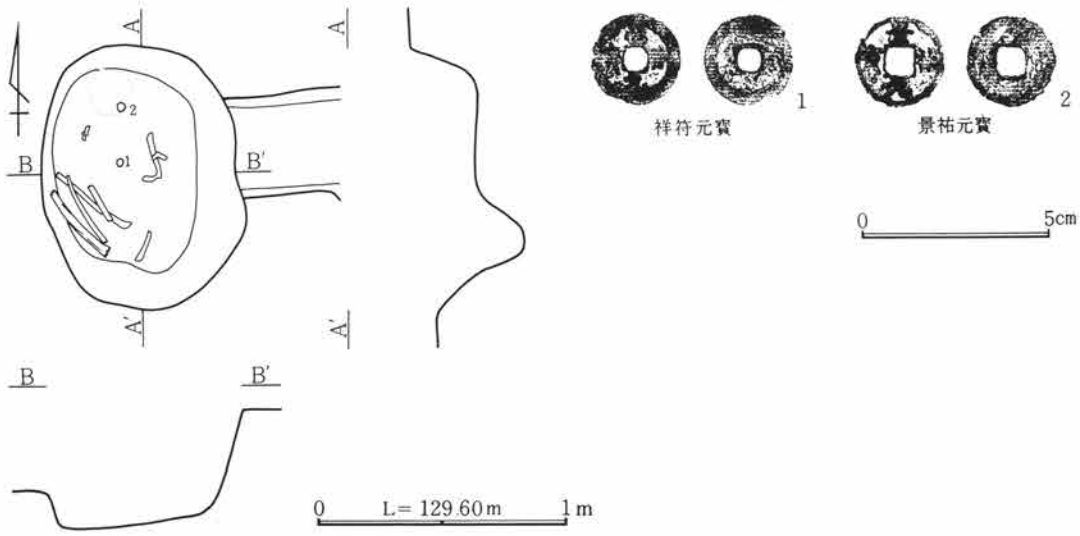

第606図　G区第５号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	G区第６号土坑墓	位置	８・９－G－63グリッド内			平面形態	不整長方形
規模(m)	1.28×1.04	主軸方位	北－６度－東	残存深度	約10cm程	備考	

遺構名称	G区第26号土坑墓	位置	９－G－51・52グリッド内			平面形態	楕円形
規模(m)	1.46×0.88	主軸方位	北－12度－西	残存深度	約22cm程	備考	

遺構名称	H区第15号土坑墓	位置	10・11－H－74・75グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.69×1.19	主軸方位	北－５度－東	残存深度	約16cm程	備考	男性。成人。

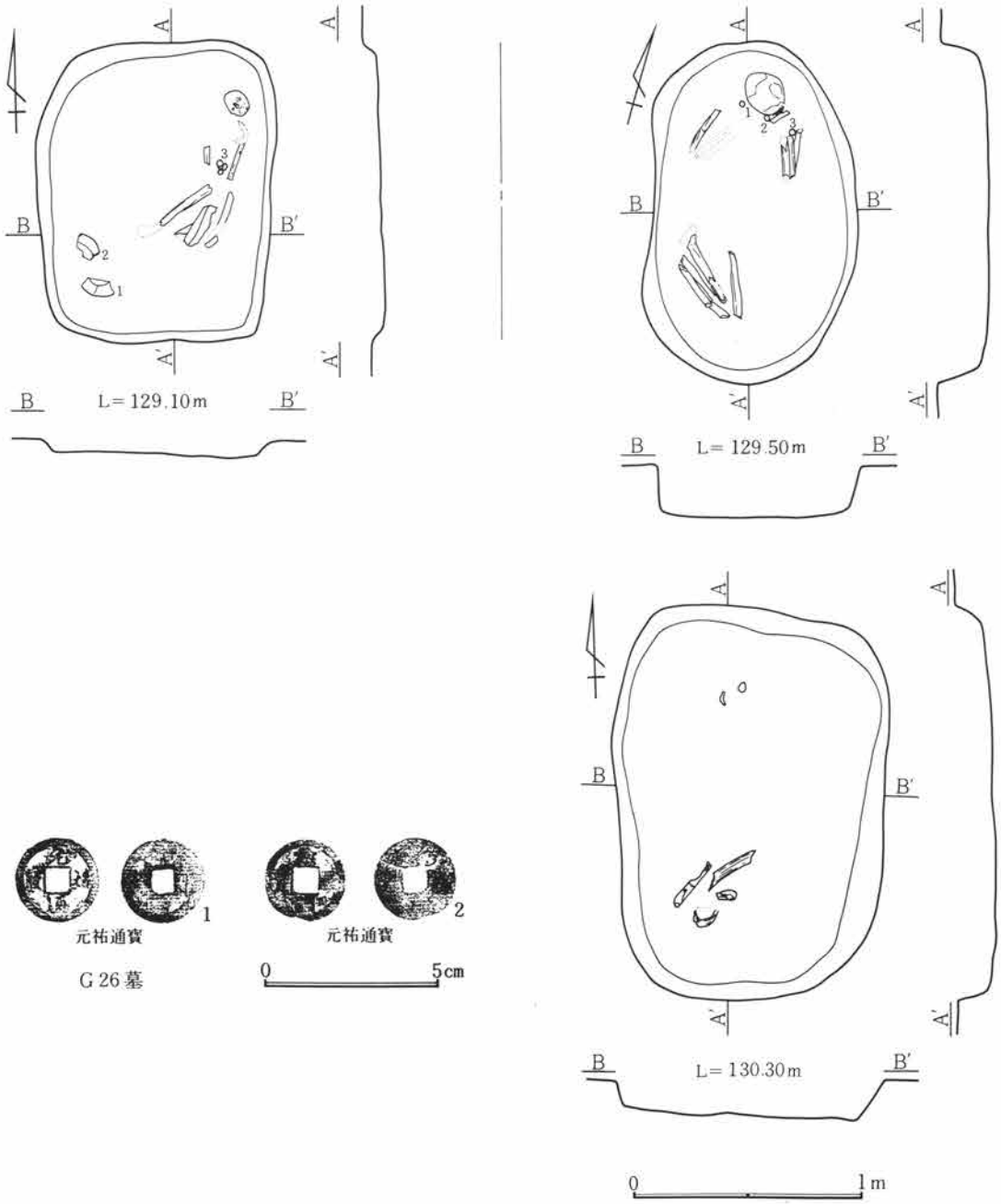

第607図　G区第６・26号・H区第15号土坑墓実測図

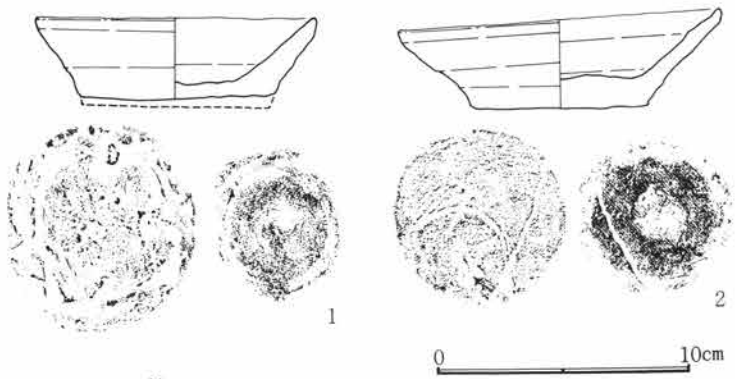

第608図　Ｇ区第４号土坑墓出土遺物実測図

所　見（Ｇ１・３・４・５・６・26・H15・Ｊ１墓）

これらの土坑墓の内、Ｇ１・３墓は比較的良好な状態の人骨が検出されている。そして、これらに対しＧ４・５・６・26・H15墓は、一部の部分しか出土していない。

墓坑は、方形基調・円形基調の両者が存在し、円形基調のものはＧ５・26墓であり、他は方形基調のもので、全て、長方形ないし隅丸長方形状を呈する。

葬位では、Ｇ５・Ｊ１墓が墓坑の規模の点で、屈葬状に近いものと考えられる。そして、棺の存在を示す状態は確認されなかったが、Ｇ４墓では、底面の４ケ所に扁平な円礫を配置しており、棺での埋葬を示唆している。また、このＧ４墓から出土した人骨は、底面より３～４cmほど遊離し、礫の上位面の標高値より下がっている。底面には、粘性の非常に強い土が堆積していた。

遺物の出土状況は、全て底面より遊離し出土しているが、いずれも底面直層中に包括される。出土遺物は、Ｇ３墓で土師質土器皿３点・焼締陶器片１点と銅銭10枚が出土し、この内、宣徳通宝の初鋳は西暦1433年である。Ｇ４墓では、土師質土器皿２点と銅銭12枚が出土し、この内、永楽通宝の初鋳は西暦1408年である。Ｇ５墓では、銅銭２枚が出土し、この内、景祐元宝の初鋳は西暦1045年である。Ｊ１墓からは、土師質土器皿２点と銅銭２点が出土したが、銅銭２点については図示できなかったため、後年補いたい。

遺構名称	Ｊ区第１号土坑墓	位置	５・６－Ｊ－80グリッド内			平面形態	隅丸長方形
規模(m)	1.03×0.67	主軸方位	北－10度－東	残存深度	約12cm程	備考	

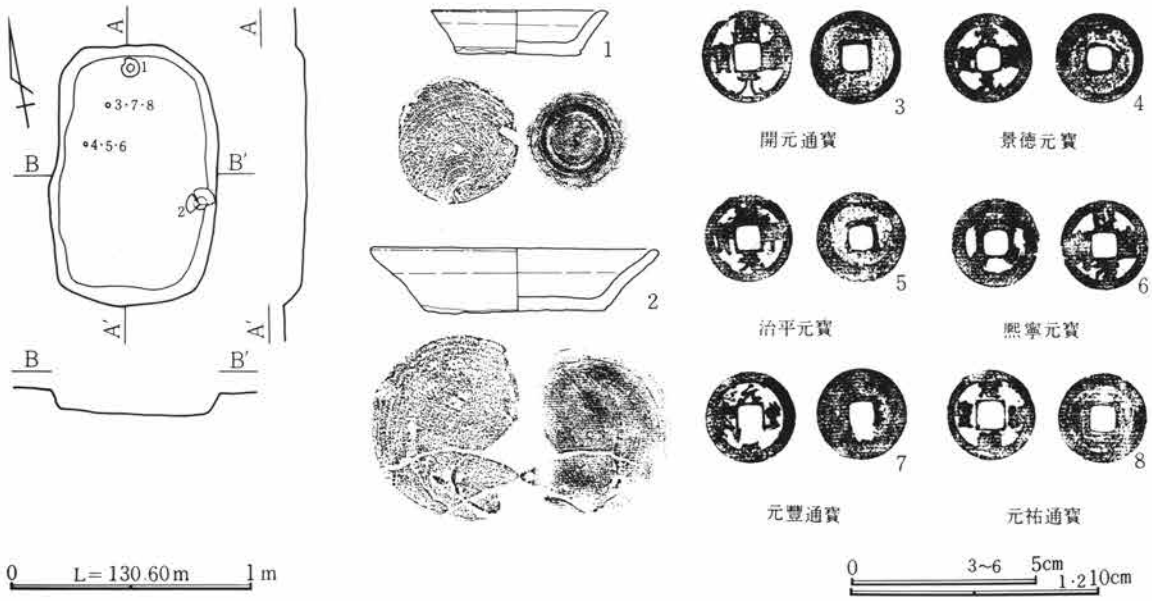

第609図　Ｊ区第１号土坑墓・出土遺物実測図

遺構名称	Ｊ区第２号土坑墓	位置	34―Ｊ―73・74グリッド内			平面形態	円形
規模(m)	1.61×1.44	主軸方位	――	残存深度	約68cm程	備考	

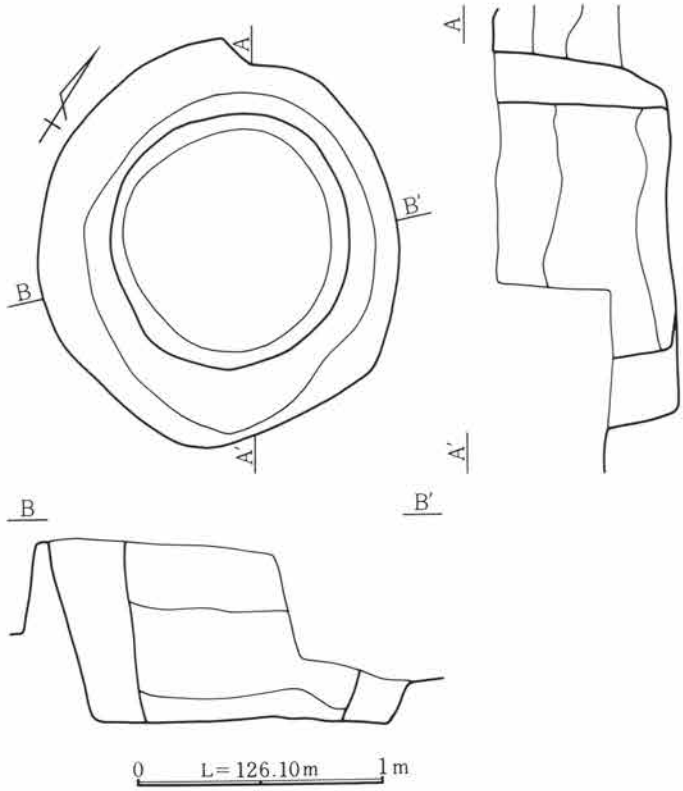

第610図　Ｊ区第２号土坑墓実測図

所　見（Ｊ２墓）

当土坑墓は、台地の斜面直下で、牛池川の河川敷が立ち上がる境のところで検出された。

人骨は検出されていないが、獣骨の関節部が出土している。調査時には、この獣骨により土坑墓と認識されている。しかし、覆土の状態をみると、平面では同心円状で、掘り方と、何らかの容器の痕跡が窺える。そして、この両者の間には間層状に認められた覆土が存在している。この部分の覆土には、ブロック状の土が多い。また、容器側では、３層に分層でき、覆土は明暗により分層され、上層の発色が明るい。

この土坑墓については、座棺を埋葬するものと考えられるが、座棺とした場合には、比較的大作りのものであり、人間以外の埋葬も考慮しなければならない。

遺構外出土遺物

遺構外出土遺物で扱った遺物は、河川敷部からＤ区の間で出土した遺物とした。出土した遺物は鎌倉時代以降、近代に及ぶものであり、当該期の遺構から出土した遺物以外では、石鍋・ガラス・キセルがある。また、陶磁器については、次章で細述があるのでその項を参照されたい。

軟質陶器・土師質土器皿では、Ｃ・Ｂ区内から出土したものが多い。特に、Ｃ区集石群が検出された部分では、重機により表土層の撤去を行なったため、これにより文化層に包含されていた遺物も、この時に収納されたものが多いと思われる。また、Ｃ区内は寺院址の存在が考えられる部分である。そして、このことと同様に、調査区の表土層の撤去には重機を使用したため、中世の文化層（II層）を著しく削平した点もあり、上述のように当該期の遺物が、遺構・文化層から遊離させてしまったものが多いと考えられる。

これらの図示した遺物のうち、第612図―19は、瓦のIII類胎土を使用するもので、瓦質の風鐸と思われるものである。

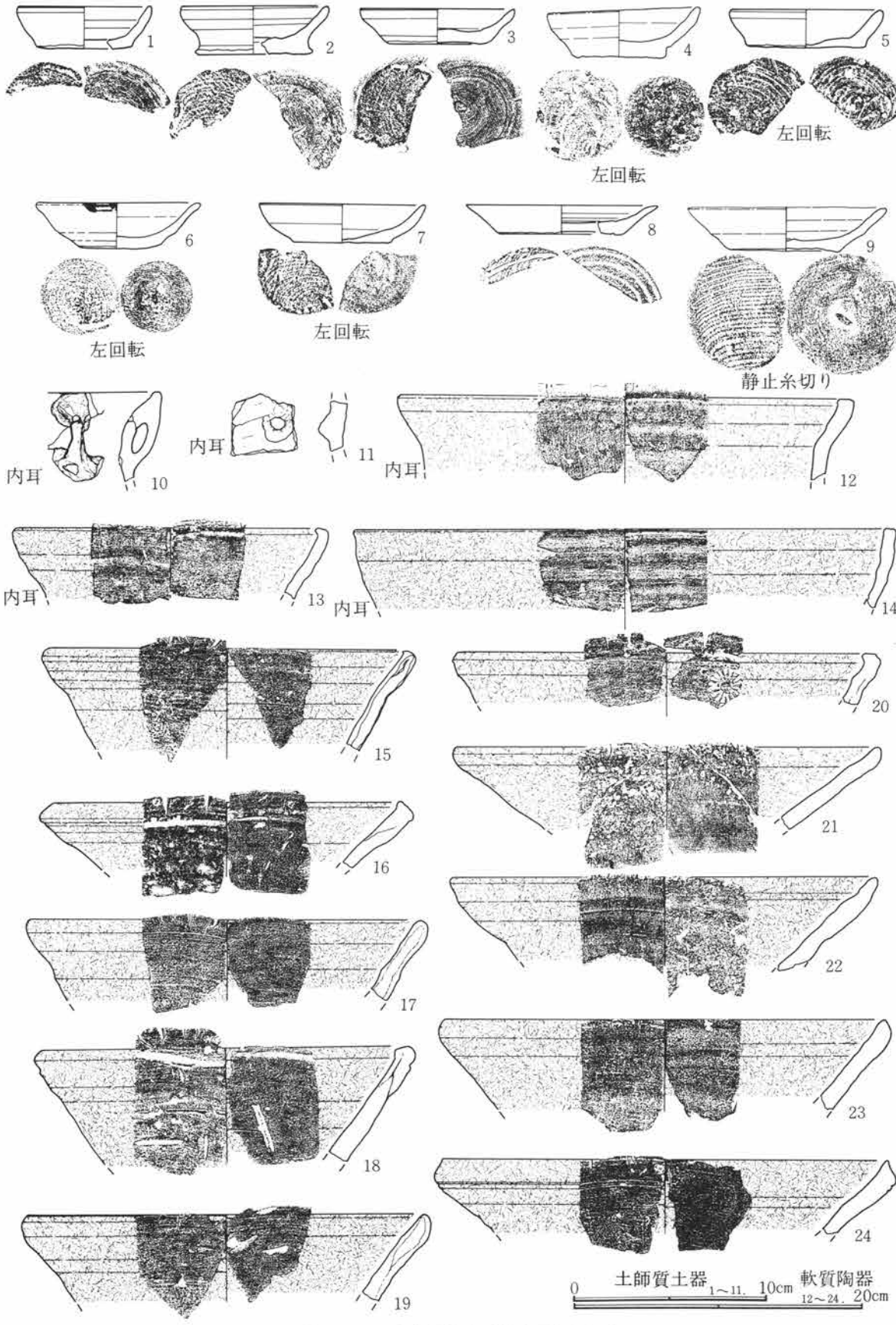

第611図　遺構外出土遺物実測図（１）

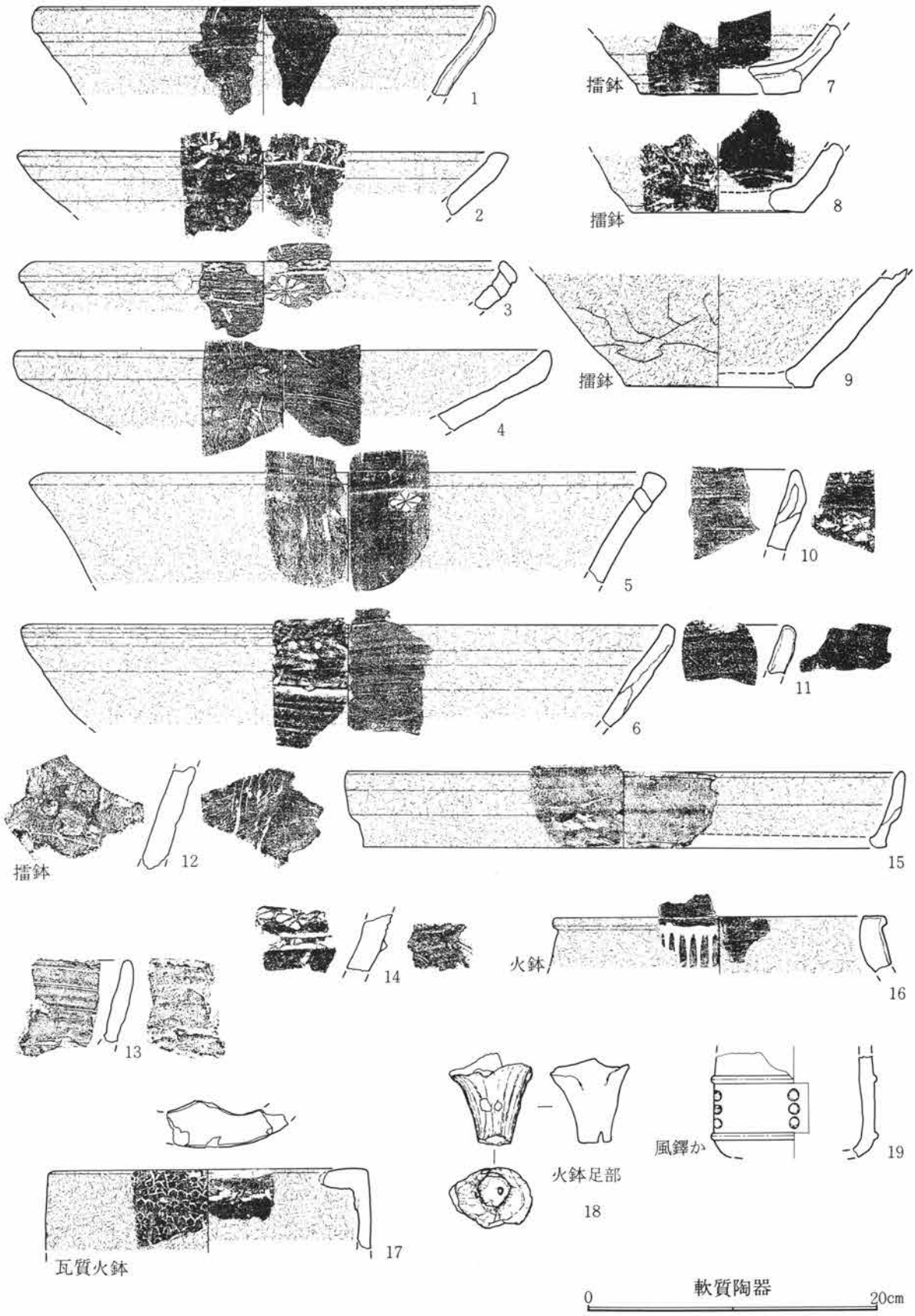

第612図　遺構外出土遺物実測図（２）

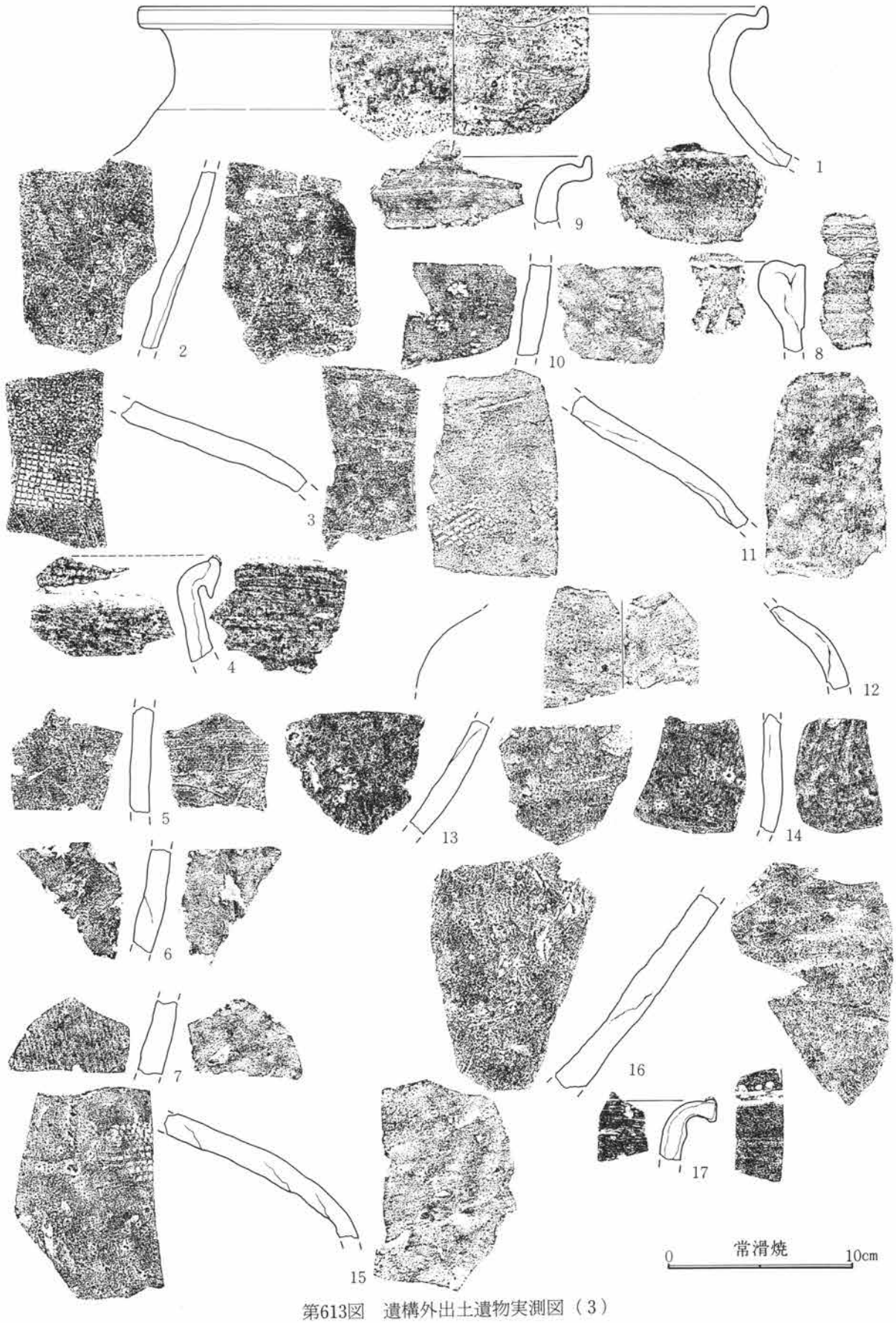

第613図　遺構外出土遺物実測図（３）

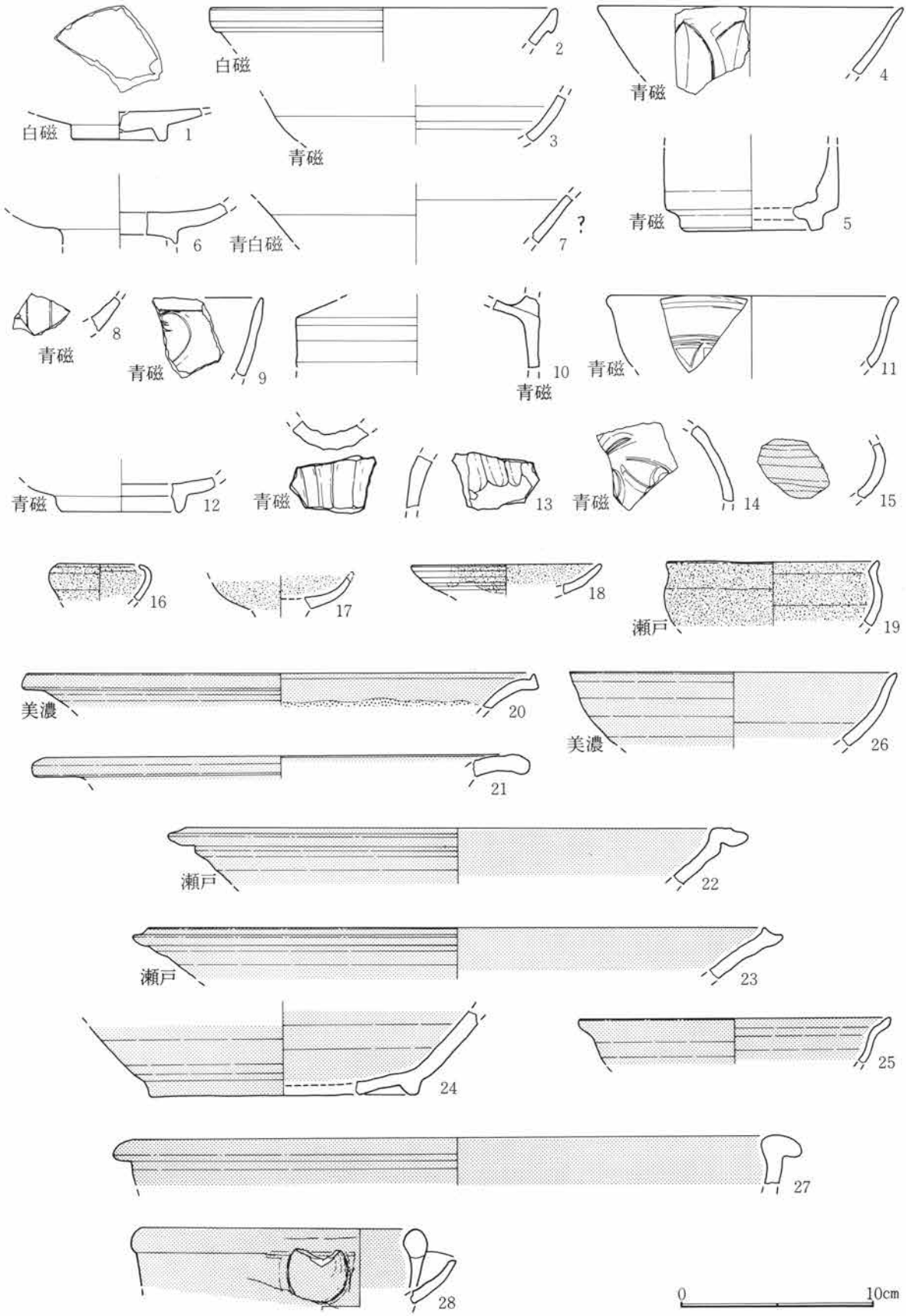

第614図　遺構外出土遺物実測図（４）

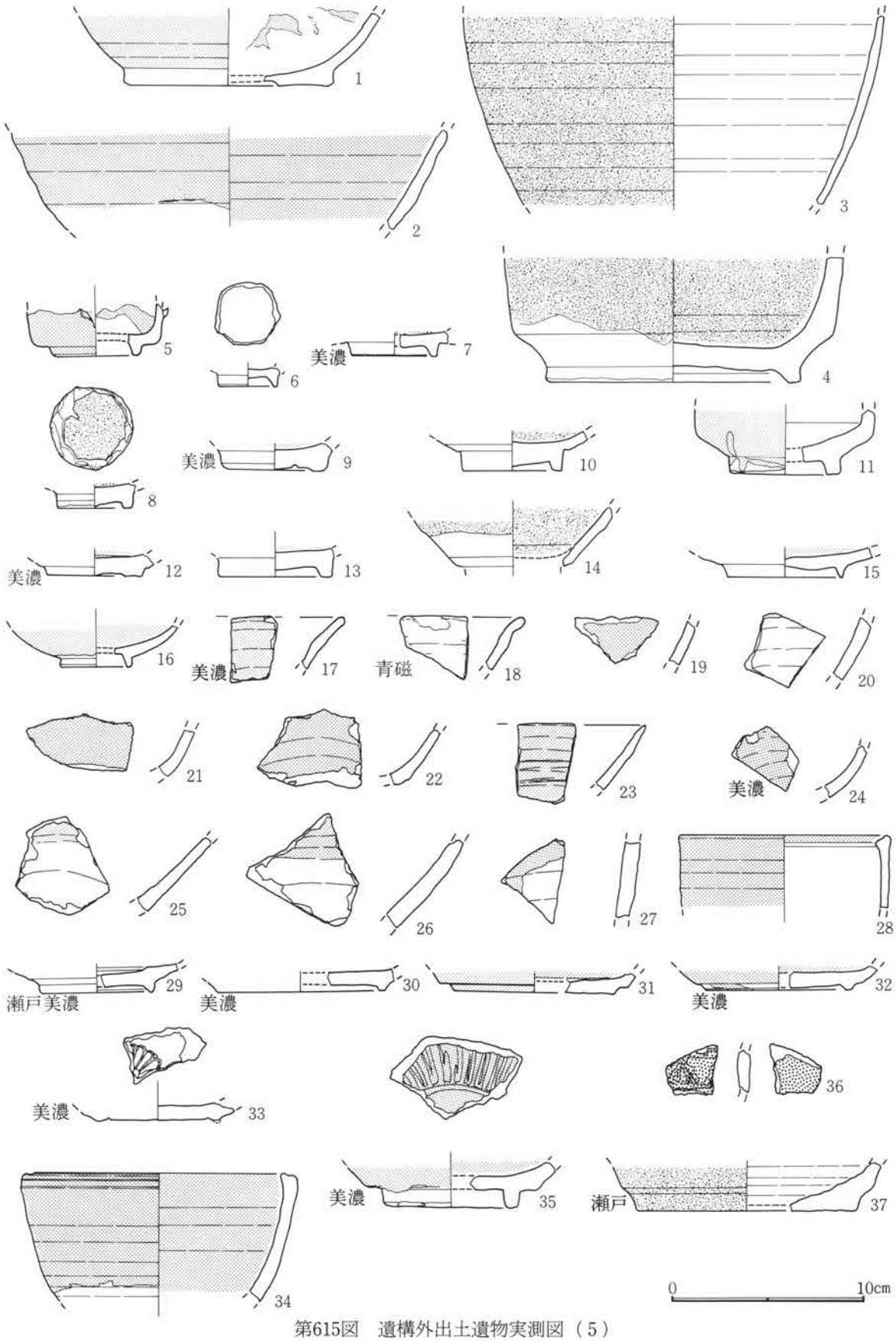

第615図　遺構外出土遺物実測図（５）

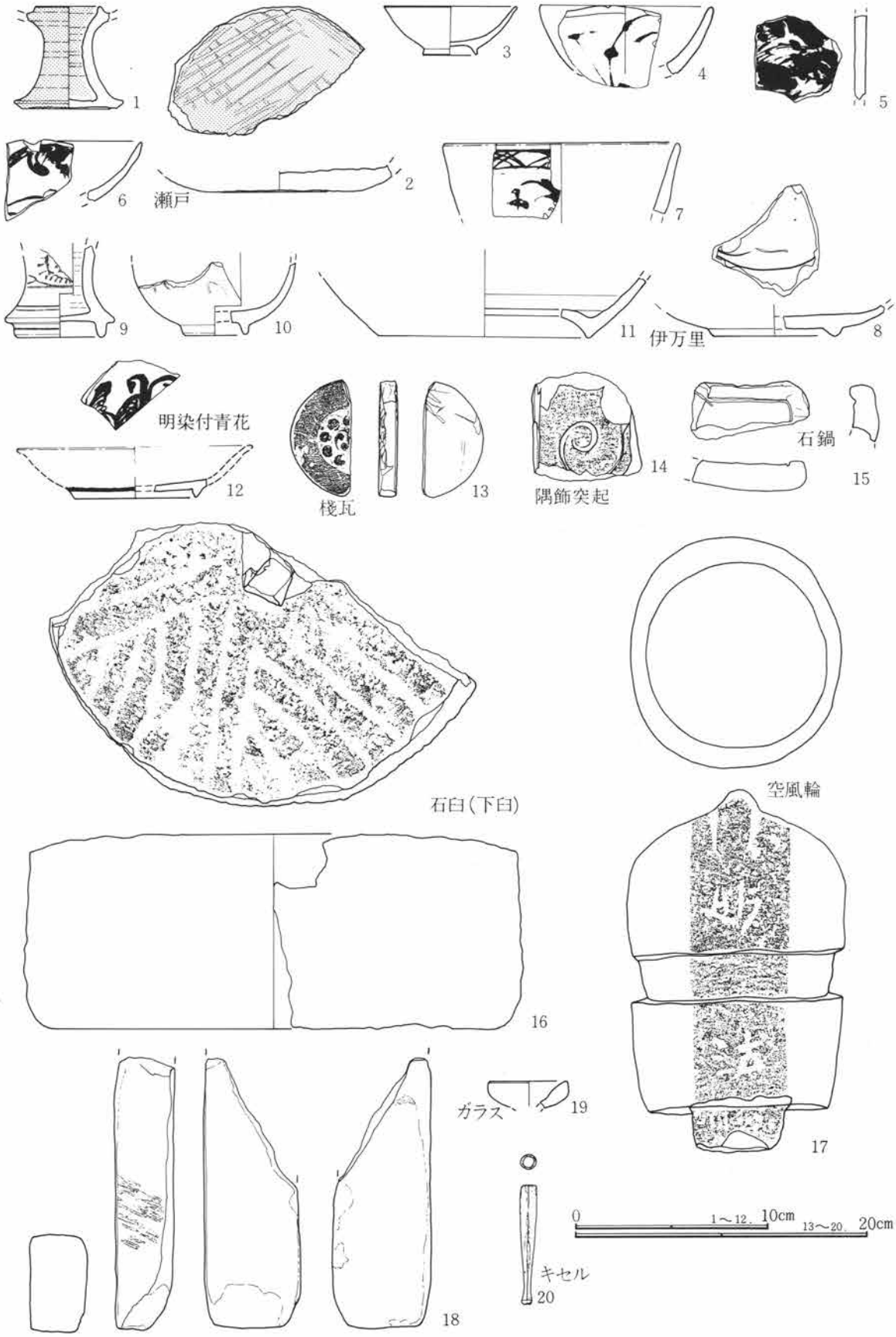

第616図　遺構外出土遺物実測図（６）

第5章　考　　察

第1節　縄文時代

第1項　縄文時代の住居跡について

今回の調査で検出された遺構は、残存状態が良好でなく得られる情報に限りがあり、遺構の詳細な検討をすることはできなかった。そこでここでは遺構の所属を土器分類上に位置づけ、その時期設定に沿って各期ごとの遺構分布を通観した。また、合わせて住居跡についてその構成要素の一部である、平面形・炉・柱穴・入口施設について特徴を上げ、県内における変遷上の位置づけを行いたい。

時期の設定にあたっては、遺構内出土土器のうち、住居跡では炉体土器及び埋甕を中心にした。これらの検出されていないものについては、床面出土の完形に近い資料をもとに、また、土器等のうち完形土器の出土していないものは、覆土中出土の土器中主体を占める土器群をもとに所属を決定し作製した、第7～8表をもとに整理すると[1]、遺構との密接な関係が認められる土器群は、第1群、第5群、第8群、第10群1類、第10群2類、第10群3類、第10群5類、第11群1類、第11群5・6類、第16群1類にまとめられる。表中に記載のないものについてもできる限りその所属を判別すると、各群に次の遺構が属すものと考えられる。

第1群	C区第1号竪穴状遺構
第5群	B区第154号住居跡、Z区第6・20号土坑、A区第116号土坑
第8群	Z区第81号土坑、A区第76号土坑
第10群1類	Z区第100・111号土坑、B区第85・101号土坑
第10群2類	A区第31・43・209・214号住居跡、B区第63号住居跡、Z区第26号土坑、A区第36・67・224・248号土坑
第10群3類	A区第30・32・219・228号住居跡、B区第71・164号住居跡、Z区第8・18号土坑、A区第188号土坑、B区第144号土坑
第10群5類	Z区第14・19・23号住居跡、A区第27・34・35・211・216・217・218・220・222・223・226・227・229号住居跡、B区第66・69・165号住居跡、Z区第4・5・14・17・70・84・88・98・99・116・139・198・200・201号土坑、A区第11・82・90・112・122・156・160・184・250・262・273・274・300・314・320・331号土坑、B区第121・128・130・148号土坑、Z区第1・3・4・5号埋甕、A区第1・4・7・8・9・10号埋甕、A区第2号炉状遺構、B区第8号埋甕
第11群1類	B区第156号址
第11群5・6類	Z区第189号土坑、B区第45・102号土坑、A区第17号埋甕
第16群1類	A区第210号土坑、B区第84号土坑

これらの土器群を型式論的前後関係[2]をもとにⅠ～Ⅹの10期に区分し、その遺構分布変遷について第617～619図に示した。以下図に従って各期の特徴について述べるが、第Ⅰ期については集落形成部と占地を全く異にしていることから図示していない。

遺構名＼群・類	5	9	10-1	10-2	10-3	10-4	10-5	10-5′	10-6	10-7A	10-7B	10-8	11-1	11-2A	11-2B	11-2C	11-3	11-4	11-5	11-6	11-7	11-8	12-1	12-2	13-1	13-2	14
Z区　2 址							△			△																	
14 住									△	△	△																
18 址							△				△	△															
19 住							●				△	△															
22 住							△																				
23 址						△	△			△		△															
67 住																											
A区　27 住								●																			
30 住																									●		△
31 住				△		△																			△		
32 住					○																				●		
34 住								△																		●	
35 住							△																		△		
43 住				△		△																					●
209 住				△																					△		
211 住								○			○															●	
214 住				●																							△
216 住								●		△	△															△	
217 住																											●
218 住							△																		△		△
219 住					●		△			△																	
220 住							●																				
221 住								◉																			
222 住								△			●																
223 住							●					○															
224 住																											
226 住								●																			
227 住									○	○	○	●															
228 住					●																						
229 住							○																				●
230 住																											
B区　48 址																											
63 住				●																							
66 址									△																		
69 住							○																				
70 址																											
71 住					△	●																					
72 址																											
154 住	△																										
156 址														▲													
157 址																											
164 住					●																						
165 住											●																○

● 炉体　○ 埋甕　△ その他

第7表　遺構出土土器分類図(1)

遺構名＼群・類	8	9	10-1	10-2	10-3	10-4	10-5	10-5'	10-6	10-7A	10-7B	10-8	11-1	11-2A	11-2B	11-2C	11-3	11-4	11-5	11-6	11-7	12-1	12-2	13-1	13-2	14	16
Z区　1埋							○																				
2埋																										○	
3埋											○																
4埋											○																
5埋											○																
6埋																										○	
A区　1埋								○																			
4埋												○															
5埋																										○	
6埋																										○	
7埋								○																			
8埋							○																				
9埋										○																	
10埋									○																		
11埋																											
17埋																							○				
B区　8								○																			
A区　2炉								○																			
Z区　5坑							○																				
70坑												○															
81坑	○																										
100坑			○																								
124坑								○																			
150坑									○																		
A区　25坑												○															
44坑								○				○															
112坑								○																			
188坑					○																			○			
210坑																											○
240坑						○																					
248坑				○																							
B区　101坑			○																								
102坑																											○
144坑					○																					○	
149坑												○															
155坑									○			○															

第8表　遺構出土土器分類図(2)

第Ⅰ期

C区に単独で位置する性格の判然としない竪穴状遺構で、隅丸方形に近い平面形でありピット等は検出されていない。また、当期の他遺構は今回の調査範囲内からは検出していない。

第Ⅱ期（第617図）

住居跡は、隅丸方形で残存状態の良好なB区第154号住居跡が単独で北寄りに検出され、土坑は南寄りに3

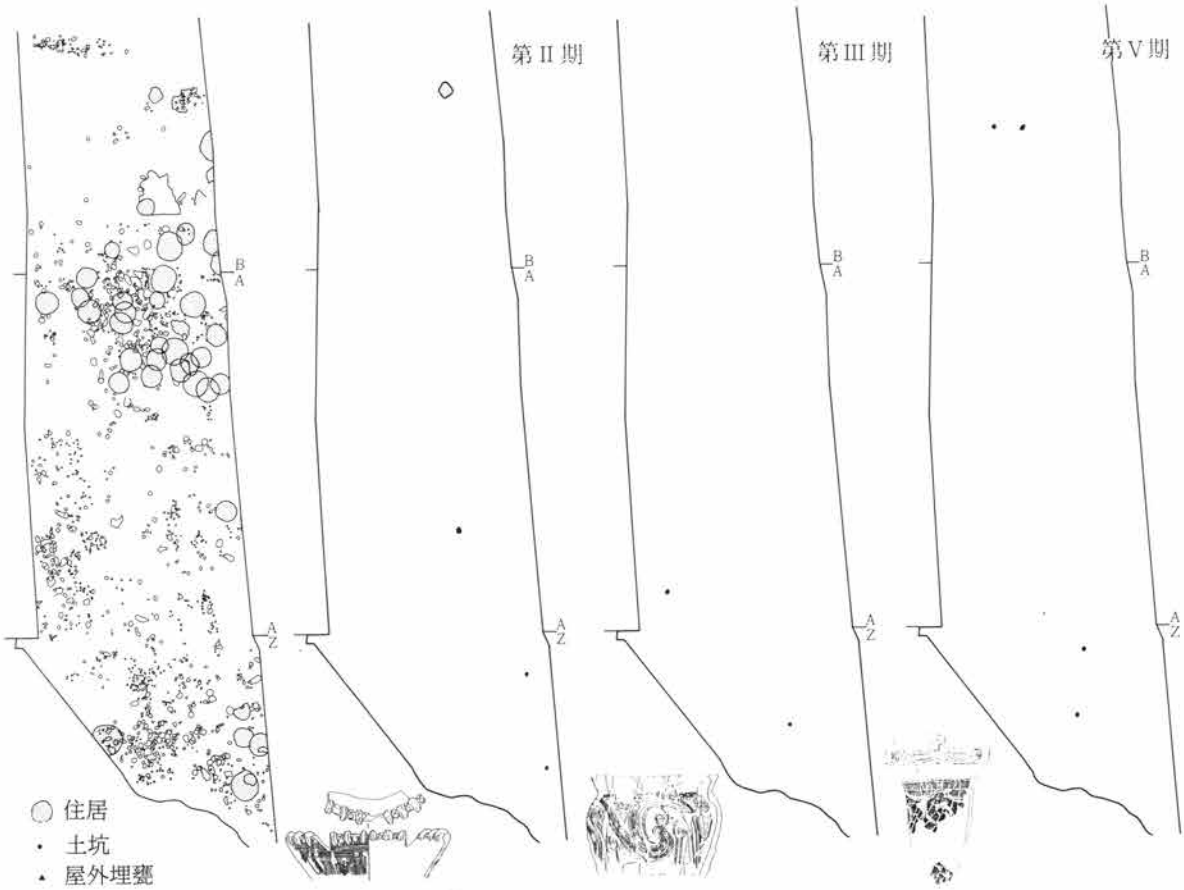

第617図　遺構分布変遷図(1)

基が散漫に分布している。

第III期（第617図）

南寄りに土坑が2基検出されただけで、調査範囲内に住居跡は検出されていない。

第IV期（第617図）

土坑が少数基南北に別れて検出され、住居跡は第III期同様検出されていない。

第V期（第618図）

住居跡5軒が北寄りに位置し、土坑は前時期に比して急増し住居周辺に散在する一方、南寄りの一角に集中する傾向がみられる。住居平面はほとんどが円形であるが、A区第209号住居跡は張り出しを有している。住居径は約6.5m前後で、柱穴数は6～8本のものが多く柱穴掘り込みは比較的しっかりしている。炉は地床炉（土坑状）・埋甕炉・埋甕を伴う石囲い炉が共存している。入口施設は南寄りに対ピットを有する例がみられる。

第VI期（第618図）

住居跡は6軒で北寄りに位置し、土坑は4基が住居周辺及び南寄りに別れて検出され、第V期に顕著にみられた土坑分布傾向は引き続き窺える。また、土坑数は急激な減少傾向を示すのではなく、土坑内出土遺物が明確でない場合、破片資料からは第V期との分離は困難で、明確でないものについては除いた結果と理解される。住居平面は全て円形と考えられ、住居径は推定で約7.5m前後であり、柱穴数は6～8本を基本としている。炉は1例A区第219号住居跡で埋甕の伴う石囲い炉がみられる他は全て埋甕炉である。入口施設とみ

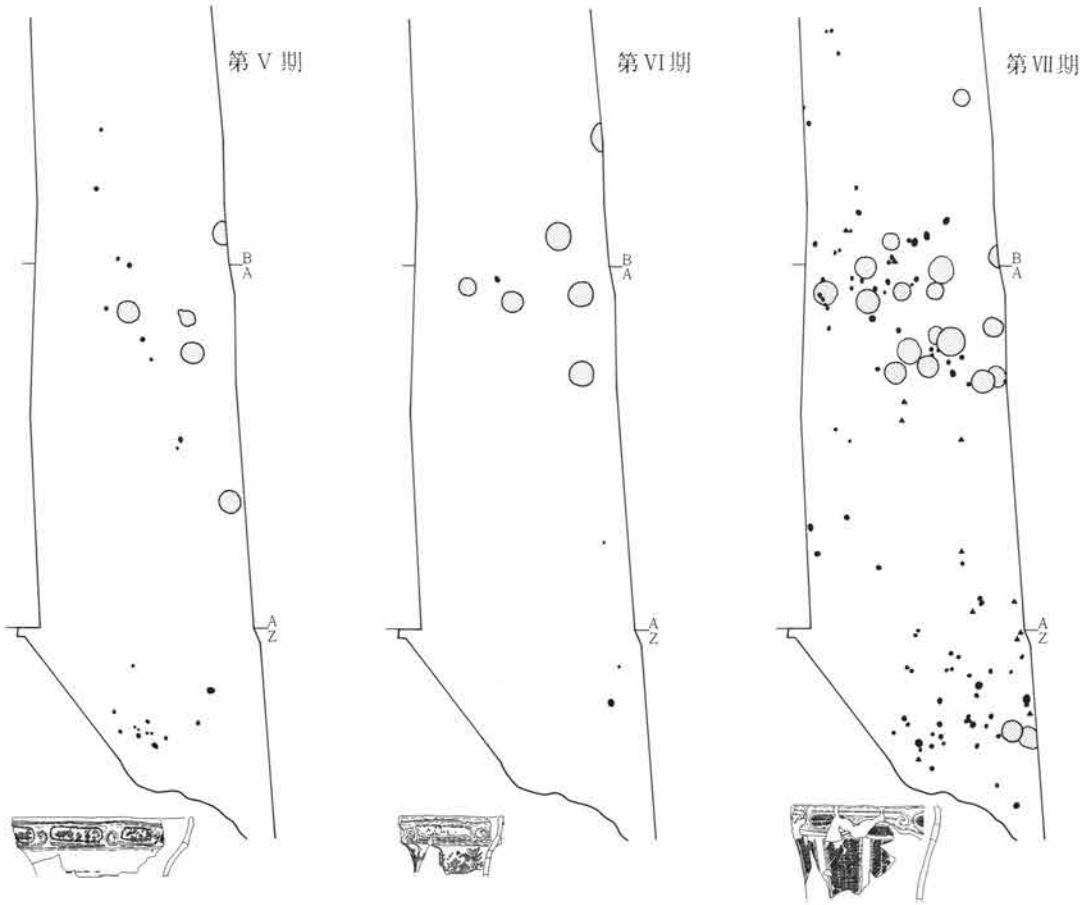

第618図　遺構分布変遷図(2)

られるものは、B区第164号住居跡で南側にピット及びピット間に埋甕が検出されている。

第Ⅶ期（第618図）

住居跡は15軒で、北側に13軒南側に2軒が明らかになっており、同期内での重複が認められる。土坑数は第Ⅴ期よりさらに増加し、住居周辺及び南側の一角に集中する傾向はさらに顕著である。また、第Ⅴ期より傾向のみられた、中央部の住居空白部はより顕在化している。住居平面はほとんどが円形と考えられ、住居径は推定約6m前後に集中すると考えられるが、これより大形のものもみられる。柱穴数は6～8本を基本としながらも、A区第220号住居跡等のように柱穴規模が貧弱で、10本以上有するものが数例みられ、これらは概して住居規模も小形である。炉はZ区第14号住居跡が石囲い炉、A区第217号住居跡が添石埋甕炉、A区第35・218号住居跡が地床炉と考えられる以外は全て埋甕炉である。入口施設は、A区第35号住居跡で対ピットが検出された以外、入口部と考えられる場所に埋甕を埋設するものと、何ら認められないものが半々である。また、当期に至って住居内の入口部以外の場所及び屋外に埋甕が埋設されている。以上当期は遺構数が最も多く当集落形成における中心的時期であるが、前述のごとく同期内での重複が認められることから、さらに2時期以上の変遷が考えられ、それが第7表中第13群1・2類土器との共伴関係から想定した、第10群5類及び5′類に分離して考えることによって解消できる可能性[(3)]がある。

第Ⅷ期（第119図）

住居跡と考えられる遺構はB区第156号址だけで、第Ⅴ～Ⅶ期における住居集中部からわずか北寄りに位置し、土坑数も減少し住居同様北寄りの分布を示している。平面形は円形で、柱穴は検出されておらず、炉は

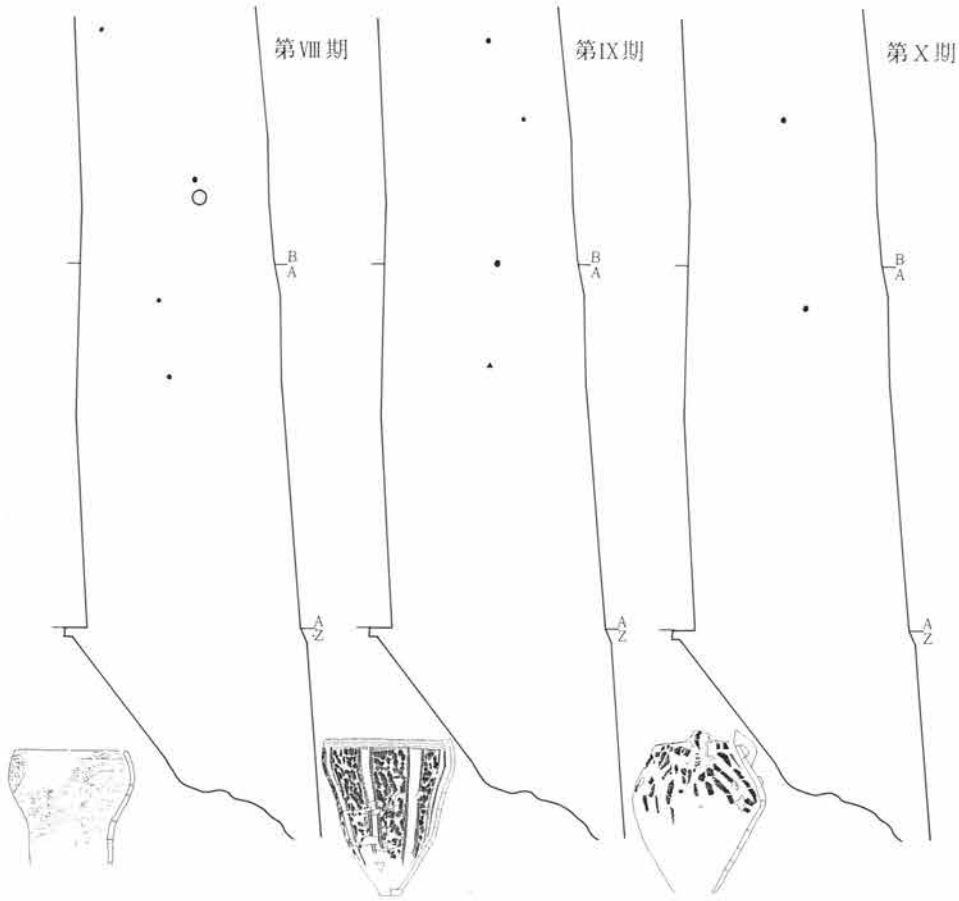

第619図　遺構分布変遷図(3)

比較的小形の石囲い炉である。

第Ⅸ期（第119図）

住居跡は全く検出されず、土坑3基が北寄りに散漫に分布している。これらの土坑分布は第Ⅷ期同様北寄りに扁在する傾向が認められ、やや中央寄りには大形完形のA区第17号埋甕が単独で検出された。

第Ⅹ期（第119図）

住居跡は検出されず、土坑2基が北寄りに扁在して検出された。

以上各期にわたる遺構分布傾向と特徴について概観したものをまとめると、集落形成部の遺構構築は第II期に開始されるが、集落としての景観を整えるのは第V期以降と考えられ、第Ⅶ期をピークに第Ⅷ期に急激な衰退傾向に転じ、4時期という比較的短い時期幅の中で集落形成が行われたと考えられる。また、この第Ⅷ期段階で集落形成を完了する例は比較的多く[4]、第Ⅸ期以降連続して集落の営まれる事例では、遺構分布がそれ以前の占地場所からはずれる傾向が指摘されている。当遺跡においても第Ⅷ期のB区第156号址及び以降の土坑にその傾向がみられる。また、住居跡の分布は、遺構の希薄な部分を挟んで、南北に二分して分布している。土坑には同時期と考えられる住居跡周辺に分布する一群と、住居跡とは分布を異にし、南側の一角に群集する一群がみられる。後者の一群と北側に位置する同時期の住居跡との、直接の関係を云々することはできないが、その分布の違いは土坑個々の機能的相違ではなく、性格の違い[5]を反映したものと考えられる。土坑全体の分布のあり方は、住居跡群に沿いやや内側に弧状の広がりをもつものと、中央の住居空白部に集中する一群が認められる。こうした土坑及び住居跡分布から、当遺跡は中央に空間部を有する環状また

は馬蹄形を呈する集落遺跡とみることができ、今回の調査では中央よりやや東側部分を検出したものと思われる。この集落立地場所はほぼ平坦地で、現地表面でその違いを指摘することは難しいが、遺構の占める部分と中央空間部とはVI層面においてその違いが明確である。つまり前者が黄褐色のやや砂質ロームであるのに対して、後者は茶褐色粘質土であり、双方共に水の作用を受けたことは明らかであるが、中央空間部はより強く水の影響を受けたものと理解され、現在に至っても水はけが悪い部分がみられる。このことから中央空間部付近は集落形成当時窪地化していたものと想定され、そうした微地形地を故意に占地したと考えられる。これは加曽利南貝塚等で環状集落形成要因に「地形的制約」が関係すると指摘していることと合致している。[6]

県内の事例でも同構造の集落は、三原田遺跡・曲沢遺跡等で検出されている。付属施設を含めた住居形態については第9表にまとめたとおりで、当遺跡の基本的住居型として、B・D・E・Hの4型を上げることができる。

住居平面形について

第II期段階前後の平面形については、中棚遺跡報告で台形・長方形から隅丸方形さらに円形への変化が指摘されており、稲荷山遺跡においても方形から円形への変化が看取される。こうした例から第II期段階は、隅丸方形を基本としながらも、序々に円形または多角形平面の出現率が高まる過渡的段階とみられる。当遺跡B区第154号住居跡も隅丸方形を呈している。第V～VIII期段階では円形（円形・楕円形・卵形）が主体であるが、隅丸方形を呈する住居跡も少数知られている。当遺跡においては第V期以降VIII期まではほぼ全てが円形であり、隅丸方形の住居は検出されていないが、県内事例では、第IV期段階では小町田遺跡で1例、第V期段階で小町田遺跡で2例、第VI期段階で三原田遺跡で1例、第VII期段階では清里長久保遺跡・久森遺跡・小町田遺跡・三原田遺跡で各1例、第VIII期段階では荒砥二之堰遺跡・佐波郡東村曲沢遺跡で1例づつが検出されている。また、第IX・X期の住居は当遺跡においては検出されていないが、県内でも柄鏡形を呈する住居の出現がみられ、荒砥二之堰遺跡では第17群1類土器の段階までみられるようである。しかしこの段階一方では、第IX期段階と考えられる荒砥二之堰遺跡21号住居跡のように隅丸方形と考えられるものや、第17群1類に属すると思われる炉体土器の検出された矢太神沼遺跡事例では、円形住居が検出されており、柄鏡形住居の検出事例は比較的多いが、それ以外の形態の事例はあまり知見にのぼらず、傾向をつかみえない状態である。さらにつけ加えるならば、千網谷戸遺跡検出の晩期事例では、1号B、3号、4号、5号、6号住居跡が隅丸方形、2号A住居跡が円形というように隅丸方形の方が主体となっている。

したがって第II期以降の主体的な平面形態の傾向としては、台形・長方形→隅丸方形→円形・楕円形→円形・楕円形・柄鏡形→円形・楕円形→隅丸方形という変遷が考えられる。ここで第V期に1例みられる張り出しを有するA区第209号住居跡については、同時期に類例はみられないが、いわゆる柄鏡形住居の系譜ではなく、三原田遺跡等で多く検出されている卵形の平面形に近いと考えられる。

炉形態について

当遺跡では、地床炉・石囲い炉・埋甕を伴う石囲い炉[7]・埋甕炉・埋甕の一角に石を据える添石埋甕炉[8]とでも呼称すべき炉の5形態が検出されており、その検出率は第10表のとおりである。当遺跡検出事例の場合、埋甕が比較的小形であり、燃焼空間としては狭く、加熱による内面剝落部は埋設部上位に限られ、埋甕充塡土中から炭化物はほとんど検出されていない。特にA区第221号住居跡の埋甕炉においては、埋甕充塡土上面及び埋甕周囲に焼土がみられ、埋設上面が燃焼面であった可能性が高い。このことから埋甕の機能は少なく

住居型態＼時期		II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
A		1								
B					1		1			
C							1			
D							1			
E					1	1	1			
F					1					
G							4			
H					1	4	3			
I							1			
J						1				
K							1			
L							3			
M								1		
N					1					

第9表　住居跡モデル一覧表

炉型態＼時期	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
				2		2			
						1	1		
				1	1	1			
				2	5	11			
						1			
	1								

第10表　炉跡モデル一覧表

とも内部で常時火を焚くという、炉本来の機能上必要不可欠というものではなく、後出的に付加されたものと考えられる。このことは、中棚遺跡報告で、第II期段階で地床炉から埋甕炉・石囲い炉等への変遷が指摘され、また、第IX期以降の炉に埋甕の埋設される例が少なくなることからも裏付けられる。したがって炉形態は基本的に地床炉と石囲い炉とに大別することができるものと考えられ、その他の炉形態は派生したバラエティーとみることができるのではなかろうか。当遺跡の第II期の唯一の住居跡であるB区第154号住居跡に炉は検出されていない。該期県内の事例では、当遺跡同様全く炉の検出されていない賀茂遺跡がある一方、中棚遺跡・稲荷山遺跡のように地床炉・埋甕の伴う石囲い炉・埋甕炉・添石埋甕炉等が1住居内に2～3カ所、多いもので10カ所が検出された例もみられる。これらの事実から、この時期に屋内炉のバラエティーがほぼ定型化している一方で、屋内炉の設置が普遍化するに至らない段階と位置づけることができようか。[9] 第III～IV期の炉は当遺跡では検出されておらず実体は不明であるが、第IV期段階の住居跡の検出されている小町田遺跡・三原田遺跡事例では、地床炉・埋甕炉・埋甕を伴う石囲い炉等がみられるようである。第V～VIII期では前述の5形態が併存し、第II期段階と同様のあり方を示すが、ほとんど全ての住居跡に炉が検出されるようになる。また、5種の炉形態は一時期を限ってみても5種併存してみられ、集落内において一律に規制される性格のものではなかったと思われるが、そうした中で当遺跡を特徴づけているのは埋甕炉である。これは第V期からみられ、第VI・VII期では大半を占めており、三原田遺跡における同時期の事例では、埋甕の伴う石囲い炉が主体であるのと対照的あり方を示している。また、第VIII期以降では、B区第156号

址で石囲い炉が1例検出され、矢太神沼遺跡・産業道跡西遺跡検出の住居では、当遺跡第17群1類にあたる埋甕炉が検出されている。しかし、千網谷戸遺跡の晩期住居跡からは、石囲い炉だけが検出されていることから、傾向としては石囲い炉等に序々に集約されていくと考えられる。したがって炉形態の概略的な流れとしては、地床炉から第II期前後の段階で地床炉・石囲い炉・埋甕の伴う石囲い炉・添石炉等のバラエティーが出現定型化し、第V～VIII期には若干形態を変化させながら、各住居に普遍的に設置されるようになり、第VIII期以降ふたたび屋内炉出現時のように、石囲い炉等に集約していくという変遷をするのではなかろうか。

柱穴数について

第II期の隅丸方形を呈するB区第154号住居跡に柱穴は検出されていないが、ほぼ同時期の所産である稲荷山遺跡では、隅丸方形の場合4本柱穴を基本としている。賀茂遺跡の場合は柱穴は検出されておらず、炉のあり方同様当遺跡と類似している。また、第V期以降の隅丸方形住居においても、三原田遺跡・清里長久保遺跡の事例では4本が基本である。当遺跡における円形住居は6～8本を基本として第V～VII期に渡ってみられるが、第VII期に限って10本以上の柱穴を有する例が4軒検出されている。この10本以上の柱穴を有している住居跡の中で、比較的大形のものは柱穴掘り方もしっかりしているが、平均的または、やや小形の場合、柱穴径・深度共に貧弱である傾向がみられる。他遺跡の事例では、三原田遺跡では6～8本が主体であり、清里長久保遺跡では10本以上を有する住居跡の割合が高く、当遺跡と若干違った傾向を示している。第VIII期段階では、当遺跡のB区第156号址に柱穴は検出されていないが、清里長久保遺跡・荒砥二之堰遺跡では、6～8本の例がみられ、第IX期段階以降にみられる柄鏡形住居の場合10本以上の例が多いようである。

以上柱穴数に関しては、若干の地域的な違いが看取されるものの、概して柱穴自体での変化としてではなく、住居形態の変化に伴って変化しているものと思われる。

入口施設について

当遺跡で検出された住居跡で、入口施設と考えられる対ピットのみられたものは、第V期では5軒中3軒、第VI期は6軒中1軒で、B区第164号住居跡の場合は埋甕も伴っている。第VII期では17軒中1軒で、序々にその検出率が減少している。しかし第VI期に1例だけみられた入口部埋甕については、第VII期に至って17軒中6軒にみられた。県内事例でみるならば第IV期段階では検出されておらず、第V期段階に至って16例中3例、第VI期段階で19例中3例、第VII期段階で45例中3例、第VIII期段階では19例中全くみられない。第IX期段階では16例中2例、第X期段階で9例中6例に入口部ピットが検出されている。、第IX・X期段階にピット検出率が増加するのは柄鏡形という異系の住居形態の出現に伴うものであるのでこれを除くと、傾向としては当遺跡でのあり方同様斬次減少傾向としてとらえることができよう。次に入口部埋甕の検出率は、第IV～VI期段階ではみられず、第VII期段階で45例中16例、第VIII期段階で19例中2例、第IX期段階では16例中4例、第X期段階では9例中5例であり、第VII期段階が突出していることがわかる。このことについては小町田遺跡報告で「加曽利E3式の古い段階に出現し、その後継続されてゆく」という指摘と一致している。以上のことから入口部ピットの減少期に入口部埋甕が増加するということがいえようか。また、第VII期に屋外埋甕が多く検出されていることと関係するものと考えられる。

屋外埋甕について

今回の調査において屋外埋甕としてとらえたのは18基である。これらは中央の空間部としてとらえた場所

に多く検出されている。所属時期は、屋内埋甕（炉体土器を除く）が第VI期に属するB区第164号住居跡入口部に最初に検出され、第VII期に至ってピークを迎えるのに対し、屋外埋甕は一時期遅れて、第VII期に集中してみられる。その後第VIII期はなく第IX期にA区第17号埋甕1基を最後にその後の事例はみられない。したがって屋外埋甕は出現と同時にピークを迎えていることになる。この傾向は小町田遺跡でも確認することができる。つまり検出6例全てが当遺跡第VII期に属するものである。また、埋設された土器は全て深鉢で、第10群5類の範疇に入るものと第14群に属すものが3対1の割合でみられる。第13群、所謂連弧文系の土器は屋外埋甕としては使用されておらず、屋内埋甕のあり方に類似し、炉体土器に第13群土器が比較的多く用いられ

遺構名	グリッド	平面形態	規模	主軸	炉形態	壁溝	柱穴(本)	入口部	所属時期
Z区第2号址	29～31Z19～21	不整円形	3.6	—	—	無	—	—	—
〃 第14号住居跡	34～37Z20～22	円形	5.7	北−42°−西	石囲い	〃	(6)	—	第VII期
〃 第18号址	38～40Z20～22	〃	(4.5)	—	—	〃	—	—	—
〃 第19号住居址	33～36Z18～20	(円形)	(5.8)	北−16°−西	埋甕石囲い	〃	(6)	—	第VII期
〃 第22号 〃	27～31Z19～23	〃	(7.8)	—	—	—	8	—	—
〃 第23号址	47～49Z19～21	〃	—	—	地床炉	有	—	—	(第VII期)
〃 第67号住居址	34～37Z38～42	〃	(7.8)	西−36°−北	(地床炉)	—	8	—	—
A区第27号住居址	40～43A23～25	〃	(5.7)	北−9°−西	埋甕炉	—	6	—	第VII期
〃 第30号 〃	33～36A25～29	〃	(6.8)	北−3°−東	〃	—	7	—	第VI期
〃 第31号 〃	35～38A28～31	円形	6.9	北−7°−東	(地床炉)	有	7	ピット	第V期
〃 第32号 〃	44～47A25～29	〃	8.3	北−4°−東	埋甕炉×2	無	7	—	第VI期
〃 第34号 〃	32～35A24～27	(円形)	(6.3)	北−22°−西	埋甕炉	—	7	—	第VII期
〃 第35号 〃	33～36A22～25	円形	5.5	北−37°−東	(地床炉)	有	6	ピット	〃
〃 第43号 〃	15～18A21～24	〃	5.7	北−19°−東	埋甕炉	無	6	—	第V期
〃 第209号住居跡	41～43A28～30	(瓢形)	5.9×4.1	西−38°−北	地床炉	有	13	ピット	〃
〃 第211号 〃	37～41A28～32	(円形)	(7.5)	東−42°−北	埋甕炉	—	8	埋甕	第VII期
〃 第214号 〃	42～44A36～39	〃	(6.4)	東−30°−南	埋甕石囲い	—	7	—	第V期
〃 第216号 〃	34～37A32～34	〃	(6.0)	東−21°−北	埋甕炉	—	6	—	第VII期
〃 第217号 〃	36～39A34～37	〃	〃	南−26°−西	添石埋甕炉	—	6	—	〃
〃 第218号 〃	47～1B・A30～33	〃	(7.5)	北−25°−東	地床炉	—	7	—	〃
〃 第219号 〃	43～46A36～39	〃	(5.8)	南−1°−西	埋甕石囲い	—	6	—	第VI期
〃 第220号 〃	39～41A31～33	〃	(4.2)	南−14°−西	埋甕炉	—	7	—	第VII期
〃 第221号 〃	45～47A31～33	〃	(4.5)	北−30°−東	〃	—	9	埋甕	〃
〃 第222号 〃	43～44A40～43	〃	(5.9)	北−32°−東	〃 ×2	—	7	—	〃
〃 第223号 〃	48～1B・A41～43	〃	〃	北−0°	埋甕炉	—	7	埋甕	〃
〃 第224号 〃	36～39A31～34	〃	(6.2)	—	—	—	9	—	—
〃 第226号 〃	33～36A36～38	〃	(5.6)	南−13°−東	埋甕炉	—	10	—	第VII期
〃 第227号 〃	45～47A36～38	〃	(5.1)	南−27°−西	埋甕炉	—	6	埋甕	第VII期
〃 第28号 〃	45～48A42～44	〃	(4.8)	北−24°−東	〃	—	6	—	第VI期
〃 第229号 〃	44～47A46～49	〃	(6.3)	北−3°−東	〃	—	6	埋甕	第VII期
〃 第230号 〃	37～41A24～27	〃	(5.8)	—	—	—	(6)	—	—
B区第48号址	4～7B27～29	楕円形	4.9×5.7	北−0°	—	無	—	—	—
〃 第63号住居跡	2～6A23～26	円形	6.8	北−4°−東	埋甕炉	有	(10)	ピット	第V期
〃 第66号址	22～24B28～30	〃	4.8	—	—	無	—	—	(第VII期)
〃 第69号住居跡	59A～3B23～25	(円形)	—	北−34°−東	—	—	(10)	埋甕	第VII期
〃 第70号 〃	12～14B24～25	(楕円形)	—	—	—	無	—	—	—
〃 第71号 〃	15～19B24～26	(円形)	—	—	埋甕炉	〃	(8)	—	第VI期
〃 第72号 〃	9～11B25～27	隅丸三角形	—	—	—	〃	—	—	—
〃 第154号住居跡	23～25B31～33	隅丸方形	3.8×3.7	東−39°−北	—	〃	—	—	第II期
〃 第156号址	8～15B29～35	(円形)	—	—	石囲い炉	—	—	—	第VIII期
〃 第157号 〃	8～10B33～35	不整形	—	—	—	無	—	—	—
〃 第164号住居跡	2～5B29～32	円形	7.1	北−4°−東	埋甕炉	有	8	埋甕＋ピット	第VI期
〃 第165号 〃	2～4B38～40	(円形)	(4.3)	北−14°−東	〃	—	7	埋甕	第VII期

第11表　住居跡等一覧表

ているのと対照的である。埋甕個々の特徴は、18例中5例が逆位埋設で全てが比較的大形の深鉢であるのに対し、正位埋設されたものの大きさにはばらつきがあり、A区第8・17号埋甕を除き、ほとんどが胴中位のみの埋設となっている。これは屋内埋甕が比較的小形で、胴部下半を欠く深鉢を正位埋設している例の多いことと、比較的似た傾向を示している。

屋外埋甕の埋設状態は、A区17号埋甕でみる限り埋設面に露呈していたとは考えられない。また、上面にマウンドまたは蓋石等の施設があった証拠は何ら検出されていないが、埋甕内充塡土はA区第4号埋甕例でも一気に充塡されたものではないと理解した。つまり埋設時内部が空洞に近い状態であった可能性があるということであるが、従来より指摘されている送葬に関する容器説を裏付けるような証拠は得られていない。

以上集落変遷及び住居跡の諸要素の一部等について、その特徴の抽出及び傾向の把握を試みたわけであるが、当遺跡の遺構主体が第Ⅴ～Ⅷ期という比較的短い期間内に集約されてしまうこともあり、顕著な変化としてはとらえることができなかった。しかし、特に第Ⅸ期以降の住居構築が中断されるという事象に注目しておきたい。この時期は他遺跡においても遺構分布に変化がみられることが指摘されている他、柄鏡形住居等のそれまでとは違った住居形態の出現、さらに前時期までみられた炉形態のバラエティーの収束化が始まる時期と位置づけることができる。これらは従来、中期社会から後期社会への転換として捉えられているものと理解され、この社会転換への流れは、屋内外に埋甕を埋設する行為の出現として第Ⅶ期段階にすでに看取することができる。続く第Ⅷ期にみられたB区第156号址のような遺構内より他に例をみないほどの多数の多孔石の出土も、こうした流れの上で理解されるものと考えられる。また、第Ⅱ期に1軒住居構築が行われ、その後に住居構築が続かない事も、同様の社会転換期における事象として理解できるものと思われる。

こうした集落移動を伴うような事象は、単一遺跡のみの分析では限界があり、今後周辺地域の遺跡群としての分析が必要となろう。当遺跡周辺特に染谷川・牛池川沿いの地域も近年の発掘調査や分布調査によって該期遺跡の所在が明らかになりつつあり、それらの結果を踏まえた上での遺跡間の関係を分析していく中で、社会転換期の意味等も理解されていくものと考えられる。

埋甕番号	グリッド	埋設部位	埋設状態	中径(cm)	底径(cm)	胴部径(cm)	器高(cm)	所属分類	備考
Z区第1号埋甕	38－Z－18	胴部中位	正位埋設	—	—	38	(9)	第10群7類	
〃 2 〃	49－Z－19	〃	〃	—	—	30	(26)	第14群2類	
〃 3 〃	49－Z－19	〃	〃	—	—	24	(20)	第10群7類	
〃 4 〃	49－Z－19	〃	〃	—	—	26	(13)	〃	
〃 5 〃	31－Z－35	〃	〃	—	—	32	(18)	〃	
〃 6 〃	30－Z－35	〃	〃	—	—	20	(10)	第14群2類	
A区第1号埋甕	23－A－20	胴部上半	逆位埋設	49	—	30	(42)	第10群5類	
〃 4 〃	26－A－25	〃	〃	52	—	38.4	(32)	〃 8類	
〃 5 〃	11－A－35	胴部中位	正位埋設	—	—	18	(14)	第14群2類	
〃 6 〃	9－A－27	胴部下半	〃	—	6.4	12.8	(12)	〃	磨斧 1個
〃 7 〃	7－A－26	胴部上半	逆位埋設	41	—	27.2	(30)	第10群5類	
〃 8 〃	31－A－37	〃	正位埋設	33	—	27.2	(24)	〃	
〃 9A〃	25－A－28	胴部中位	〃	—	—	18	(9)	第10群7類	
〃 9B〃	25－A－28	〃	〃	—	—	18	(6)	〃	
〃 10 〃	29－A－37	胴部上半	〃	38	—	—	(12)	第10群6類	
〃 11 〃	37－A－35	胴部中位	〃	—	—	15	(10)	—	
〃 17 〃	36－A－37	完形	〃	51	9	40	62	第12群2類	多孔石 3個
B区第8号埋甕	5－B－44	胴部上半	逆位埋設	32	—	36.8	(14.8)	第10群5類	

第12表　埋甕一覧表

土器群＼種類	炉　体	屋内埋甕	屋外埋甕
第10群系	18	13	12
第13群系	5	0	0
第14群系	2	1	4

第13表　埋甕使用土器群

埋設部位＼種類		炉　体	屋内埋甕	屋外埋甕
A		1	0	1
B		7	5	4
C		2	2	2
D		12	5	10
E		2	8	0
F		1	0	0

第14表　埋甕埋設部一覧

註

(1) 第10群4類としたものは、第10群2・3類の胴部資料であり、第10群7類は第10群5類の胴部資料である。また、第10群6・8類は、第10群7類との共伴が認められることから、第10群5類に含めた。さらに第10群5類と第11群1類との共伴関係が他遺跡で知られているが、当遺跡では明確な事例は検出されていない。

(2) 特に第10群5類と第11群1類との前後関係であるが、第10群5類が2～3段階に細分される可能性が指摘されており、その後半には確実に第11群1類等が共伴する事実が他遺跡で確認されている。したがって第10群5類を一括して捉えるならば、第11群1類も併行するものとしなければならないが、当遺跡検出事例であるB区第156号址及びI区第156号土坑の2例では、第10群5類とした土器群は共伴しておらず、第11群1類に属すと考えられる一群がほぼ純粋な状態で出土している。このことからここでは、第10群5類の後半または後続するものとして考えたい。

(3) 第13群土器のうち第10群5類と併行する部分で1類→2類への変化が見られ、その上2類に後続する土器群の存在が想定されている。しかし第10群5類自体が第13群の変化に伴って同時に変化しているとは言いきれないため、可能性の指摘に止めたい。また、表中5類と5′類とした違いは、多分に感覚的なもので5′類に比して5類がかなり定型化したものとして捉えた。

(4) 清里長久保遺跡・大平台遺跡等

(5) 海老原郁雄氏の御教示によれば、これらの土坑を貯蔵穴と想定した上で、前者を各住居に帰属するもの、後者を住居総体としての共同体に帰属するものとみることができるのではないかと指摘された。一方後者は、中央空間部に位置する土坑群について、墓壙とみる考えもある。ここでは中央空間部に位置する一群については墓壙の可能性もあるが、南側の一群については住居群に一部かかっていることもあり、海老原氏の指摘に沿って考えを進めた。

(6) 杉原荘介氏は、加曽利南貝塚報告で集落が環状を呈する要因として、中央部に自然地形の窪地を想定している。このことについては西広貝塚報告においてもふれている。一方斉藤一順氏は、集落の「環状への動き」について自然地形的要因もあげながらも、中央に墓域という空間を想定し、その墓域の規制によることが大きな要因であるとしている。

(7) 前期の段階でみられるものは、石囲い炉の一部に埋甕を埋設したとするよりは、炉体土器の周囲を石で囲った観を呈しているものが多く、埋甕が主体炉と考えられることから石囲い埋甕炉という名称で適当であるが、中期段階でみられるものは、石囲い炉中央または一方に埋甕が付された形態をとる例が多く、明らかに石囲い炉が主体炉とみられることから、あえて埋甕を伴う石囲い炉とした。また、芹沢清八氏より資料提供を受けた御城田遺跡では、石囲い炉炉石下に斜位に埋甕を埋設した例があり、ここで言う埋甕を伴う石囲い炉とまた異なった例として注目されると同時に、埋甕の機能を考える上で重要となろう。

(8) A区第217号住居跡の炉跡がこの例にあたる。炉体土器からかなり離れた位置に多孔石が1個据えられていた。前期段階の例では、炉体土器のすぐ横に石が据えられる例が多く、この他に地床炉に石を据える例がみられるが、あくまでも主体炉はそれぞれ、埋甕炉・地床炉と考えられる。

(9) 小町田遺跡報告で、「加曽利E2の新しい段階で石囲い炉や石囲い埋甕炉が出現し」としているが、前期・中期それぞれに炉形態の消長があったとは考え難く、前期に出現したものが多少の形態変化をしながら、中期に継続したものと考えている。

参考文献

県内関係
前橋市教育委員会　「産業道路西遺跡」　『前橋市史』第1巻　1971
前橋市教育委員会　「小神明遺跡」　『前橋市史』第1巻　1971
山崎義男　『勘場木遺跡』　1972
薗田芳雄　『千網谷戸C－ES地点の調査』　両毛考古学会　1972
桐生市教育委員会　『千網谷戸遺跡東南地点発掘調査報告』　1973
赤堀村教育委員会　『千鳥遺跡発掘調査概報』　群馬県佐波郡赤堀村文化財調査報告2　1974
群馬県教育委員会　『大平台遺跡発掘調査概報』　1974

群馬県文化財保護協会　『三原田遺跡』　資料合冊　1977
佐波郡東村教育委員会　『佐波郡東村曲沢遺跡』　1978
渋川市教育委員会　『空沢遺跡』　渋川市発掘調査報告書III　1978
赤堀村教育委員会　『曲沢遺跡発掘調査概報』　1978
桐生市教育委員会　『千網谷戸遺跡調査報告』　桐生市文化財調査報告第3集　1978
藤岡市教育委員会　『F_1竹沼遺跡』　1978
笠懸村教育委員会　『稲荷山遺跡』　笠懸村埋蔵文化財調査報告第2集　1979
笠懸村教育委員会　『笠懸村稲荷山遺跡』　笠懸村埋蔵文化財調査報告第3集　1980
笠懸村教育委員会　『和田遺跡調査概報』　笠懸村埋蔵文化財調査報告第4集　1980
桐生市教育委員会　『千網谷戸遺跡調査報告』　桐生市文化財調査報告第4集　1980
群馬県企業局　『三原田遺跡』　(住居編)　1980
㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　『小町田遺跡』　1984
㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　『賀茂遺跡』　1984
藤岡市教育委員会・群馬県藤岡市建設部　『B_4株木遺跡』　1984
吾妻郡東村教育委員会　『柳沢遺跡』　1984
群馬県教育委員会・㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　『荒砥前原遺跡・赤石城址』　1985
㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　『荒砥二之堰遺跡』　1985
藤岡市教育委員会・藤岡市農業協同組合　『F_9薬師原遺跡』1985
渋川市教育委員会　『空沢遺跡第5次』　渋川市発掘調査報告書第8集　1985
榛東村教育委員会　『新井第II地区遺跡群発掘調査報告』　榛東村埋蔵文化財発掘調査報告書第4集　1985
中之条町教育委員会　『上沢渡遺跡群・久森環状列石遺跡・上反下遺跡』　中之条町発掘調査報告書第4集　1985
東京電力株式会社　『矢太神沼遺跡』　1985
昭和村教育委員会・群馬県教育委員会・日本道路公団　『中棚遺跡』　1985
㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　『清里長久保遺跡』　1986
群馬県教育委員会・㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団・日本道路公団　『下佐野遺跡II地区(1)』　1986
群馬町教育委員会　『群馬町の遺跡』　1986

県外関係
関野　克　「竪穴家屋と其の遺蹟に就いての理論的考察」　『ミネルヴァ』1　翰林書房　1937
杉原荘介　「住生活」　『日本考古学講座』3　1956
梅沢太久夫　「縄文時代の葬制について」　『台地研究』№19　台地研究会　1971
菅原正明　「縄文時代の集落」　『考古学研究』第19巻第2号　考古学研究会　1972
千葉県教育委員会　『海老ケ作貝塚』　1972
梅沢太久夫　「縄文時代中期における集落と墓地」　『紀要』1　埼玉県立博物館
加藤　緑　「中期縄文人のすまい」　『Circum－Pacific』1　1975
橋本　正　「竪穴住居の分類と系譜」　『考古学研究』第23巻第3号　考古学研究会　1976
杉原荘介　『加曽利南貝塚』　中央公論美術出版　1976
山本暉久　「縄文時代中期末・後期初頭の屋外埋甕について」　『信濃』第29巻第11号　信濃史学会　1977
折井　敦　「八ケ岳南麓における縄文中期の炉形態の変遷に関する一考察」　『長野県考古学会誌』28　長野県考古学会　1977
米田耕之助　『西広貝塚』　早稲田大学出版部　1977
神奈川県教育委員会　『当麻遺跡』　神奈川県埋蔵文化財調査報告12　1977
斉藤一順　「縄文時代集落の成立と展開」　『研究紀要』2　千葉県文化財センター　1977
松戸市教育委員会　『貝の花貝塚』　1978
水野正好　「埋甕祭式の復元」　『信濃』第30巻第4号　信濃史学会　1978
岡本　勇　「縄文時代の集落をめぐって」　『南関東の縄文文化諸問題』　武相文化協会編　1979
後藤和民　「縄文集落の概念」　『縄文文化の研究』8　雄山閣　1981
赤山容造　「竪穴住居」　『縄文文化の研究』8　雄山閣　1981
目黒吉明　「住居の炉」　『縄文文化の研究』8　雄山閣　1981
新山遺跡調査会・東久留米市教育委員会　『新山遺跡』　東久留米市埋蔵文化財調査報告第8集　1981
海老原郁雄　「栃木県における縄文中期の炉について」　『宇大史学』4号　宇都宮大学史学部　1983
宮本長二郎　「関東地方の縄文時代竪穴住居の変遷」　『文化財論叢』　同朋舎出版　1983
なすな原遺跡調査会　『なすな原遺跡』　1984
㈶栃木県文化振興事業団・栃木県教育委員会　『御城田遺跡』(写真図版編)　栃木県埋蔵文化財発掘調査報告書第68集　1985
宮本長二郎　「縄文時代の竪穴住居―長野県―」　『信濃』第37巻第5号　信濃史学会　1985
㈶栃木県文化振興事業団・栃木県教育委員会・栃木県住宅供給公社　『上欠遺跡』　栃木県埋蔵文化財発掘調査報告書第69集　1985

第2項　石器について

当遺跡からは石鏃・石匙・ドリル・打製石斧・磨製石斧・磨石・敲石・凹石・多孔石・石皿・石棒等の石器が、住居跡等の遺構覆土からや表採として数多く出土している。これらの内の536点について器種分類の後に実測を実施するとともに、その概要について記述する。なお、図化した資料については、遺構出土のものについては各遺構ごとに、表採や遺構外出土については一括して収録しているために、照合する際には多少の不便さが生じることを先に述べておくこととする。

石鏃

総数37点が出土している。資料の形状から一般的な無茎・有茎、及び円基の三形態を用い、さらに基部の抉入の有無で細分することとする。

凹基無茎鏃（第298図－5～8・11～14、第324図－2～21）

中茎をもたず、基部に抉入のあるものを指す。点数は最も多く28点である。

平基無茎鏃（第298図－3・4）

中茎をもたず、基部が直線的なもの、いわゆる三角鏃と呼ばれる形態である。

凹基有茎鏃（第298図－1）

中茎をもち、基部に抉入のあるもの。

平基有茎鏃（第298図－2、第324図－1）

中茎をもち、基部が直線的なもの。

円基鏃（第298図－15）

基部が丸味を帯びており、いわゆる尖頭器的な形状を示す。

破損状態は、有茎は3点とも中途で折れており、先端が折れたもの5点、脚が折れたもの9点である。石材的には、小型の鏃には黒曜石やチャート、大型の鏃には黒色頁岩や珪質頁岩が多用されている。

石匙（第299図－1）

1点だけ出土している。横型でほぼ中央部につまみをもつ。二つの先端のうちの一つを破損しているが、両方とも先端は丸味を帯びていたと考えられる。

ドリル（第299図－2）

これも1点だけの出土である。周囲に調整痕をもつ比較的大きなつまみで、先端部の調整がやや粗いために、錐部分の断面が太く、長さは短い。

磨製石斧

総数20点が出土しているが、その長さから大きく二つに分けられる。

磨製石斧Ⅰ類（第199図－1、第226図－1、第278図－1～8、第315図－1）

両側面及び頭部が研磨され、断面が隅丸長方形のいわゆる定角式である。総数11点中に完形品は無く、その大部分が刃部を欠損しており、逆に刃部だけが遺存する資料も2例ある。側縁部や頭部に剝離痕や敲打痕等の破損部分をもつ例が多いが、火を受けて表面が破損したと考えられる資料も一部にある。また、刃部に

直交する形で磨耗痕が認められる資料もあるものの、明瞭な装着痕は認められない。これらのことから、用途として「手斧」や「鑿」等が考えられよう。長さは10cm以上で20cm未満と大きい。

磨製石斧II類（第277図－1～8）

長さ5cm前後と小型である。形状はI類同様に定角式が多い。総数8点中、完形品は1点のみであり、他は刃部に欠損が認められる資料が多い。また、頭部に敲打痕が認められるものもあり、主に「楔」としての用途が考えられよう。刃部の形態は直刃が多い。

I・II類ともに、石材では輝緑岩、流紋岩を多用している。

これ以外に、A区の17号埋甕の中から変輝緑岩製の磨製石斧の剝片が出土しており、その断面が楕円形を成すことから、いわゆる乳棒状と考えられる。ただ、磨製石斧のなかで占める割合が低すぎるほど点数が少ない。一般に、縄文時代中期には乳棒状の両刃の磨製石斧が増加し、その主要な用途として木の伐採を想定することが多い。このことは中期に集落が増加し、より多くの住居建築用材が必要とされるなかで、森林に木工資材を積極的に求めていくとの考えから出発している。あたかも、縄文中期農耕論を土掘り具としての打製石斧の増加から理由づけていこうとするのと同様な考えである。だが、はたしてそうなのだろうか。

本遺跡周辺の縄文時代中期の遺跡をみてみると、同じ榛名山東南麓に位置する前橋市・清里長久保遺跡では10軒の住居跡が検出されており、打製石斧は多数出土しているが磨製石斧は数点ですべて定角式である。榛名山東麓の渋川市・空沢遺跡でも40軒以上の住居跡が出土しているが、磨製石斧は打製石斧に比べてかなり少なく、乳棒状は剝片がたった1点だけである。榛東村・下新井遺跡では乳棒状が出土しているものの、5軒の住居跡の時期は後・晩期である。やはり乳棒状は少ない様であるが、県内の他地域はどうであろう。

赤城山南麓の前橋市・荒砥前原遺跡では14軒の住居跡が検出されているが、定角式の2点だけである。同じく荒砥二之堰遺跡では35軒と多いが、磨製石斧は3点だけですべて定角式である。佐波郡赤堀村・千鳥遺跡では1軒だけで詳細も不明、同じく曲沢遺跡も24軒のうち中期の軒数すらも不明である。また、新田郡新田町・矢太神沼遺跡では、後期堀ノ内期だが1軒検出され、写真に磨製石斧が存在するが詳細は不明である。西毛地域では、太田市・小町田遺跡で24軒検出されているが、4点の定角式である。県北西部の吾妻郡東村・柳沢遺跡では2軒検出され、そのうちのC－2号住から磨製石斧が出土しているが、点数・詳細ともに不明である。同じく久森環状列石遺跡の8軒では4点すべてが定角式、上反下遺跡の1軒からは出土していない。長野原町・勘場木遺跡の1軒からも出土していない。また、高崎市・大平台遺跡では42軒の住居跡が検出されており、報文中に小型磨製石斧の石材について眼下に流れる碓氷川水系の石ではなく、鏑川水系の石を使用しているとしているが、詳細は不明である。藤岡市・株木遺跡の2軒では3点の定角式のみである。

以上、県内の主要な遺跡をみても、明らかに乳棒状磨製石斧の出土量が少ないことが理解できる。これは住居を棄てて移動する際に持っていくという考え方や、石器組成に占める割合が本来低く、その用途を他の石器を代用していたという考えも可能であろう。いずれにしても、乳棒状そのものの用途や調査報告の詳細化等考慮する問題も多く、今後も検討が必要である。

打製石斧

石器のなかで最も多く出土しており、総数186点と全図化点数3分の1を占める。従来から縄文時代中期の遺跡では打製石斧の出土が多いと言われてきたが、それを裏付けるかの様な出土量である。このうち完形品は132点で、この中には破損部同士が接合した資料が4点あり、うち中央部で折れたもの3点で残りの1点は長軸方向に沿って表・裏面側に剝がれる様に二つに割れたものである。さらに、残りの55点は欠損品で大部

分が中央部で欠損しているが、頭部と刃部の両端を欠き中央部のみが遺存する資料が4点ある。

形態については従来、分銅形、撥形、短冊形の三種に分類されて述べられることが多いが、ここでは(1)側縁が直なもの、(2)側縁が内・外湾するもの、とに大別し、さらに(1)については、(a)両側縁が平行なもの、(b)刃部幅が頭部幅よりも広い、または狭いものに細分する。(2)についても、(b)、(c)刃部及び頭部が張り出し、中央部(基部)がくびれるものとに細分した。以上の四種に細分化したが、結果的には撥形を二分しただけとも言える。ただし、(2)―(c)については、そのくびれが内湾する例しか存在しない。

A類――側縁が直線で平行なもの。いわゆる短冊形である。だが実際には、やや側縁が内、外湾したり、刃部が頭部よりも少し幅広い資料もその範疇に含まれる。

B類――側線は直線だが、刃部幅が頭部幅よりも広い、または狭いもの。撥形の大部分である。

C類――側縁が内・外湾し、刃部幅が頭部幅よりも広い。または狭いもの、撥形の一部である。

D類――側縁が中央部で内側にくびれ、刃部及び頭部が張り出すもの。いわゆる分銅形である。

E類――D類と同様に側縁がくびれるが、その部分はほぼ中央部に限定され、その他の部分はほぼ直線的である。

出土量としてはA・B類がほぼ同じくらいで多く、C・D・E類は少ない。

石斧に見られる使用の痕跡としては着装痕と刃部の使用痕がある。本遺跡出土の打製石斧にも、中央部(基部)の両面や側縁部に着装痕が認められ、特に剝離面境の稜にすれが見られることが多い。また、刃部の使用痕も両面に平行な何条もの線条擦痕や、剝離面の稜がすれてはっきりしない等の観察結果が得られる。そこで、実測図に長軸に直交する破線（着装痕)、長軸に平行する破線、すなわち刃部に直交する（使用痕）を用いて表現した。大部分の資料に痕跡が認められることがわかる。特に、A・B・C類では着装痕が中央部からやや頭部よりに認められるのに対して、D類ではほぼ中央部に存在することから、ここが基部となることが理解できる。

打製石斧のなかに1点、長さ30.3cmの大きな資料（第282図―7）が存在する。幅や厚さは普通であることや、刃部に認められる使用痕が顕徴であるのに対して、中央部や基部に着装痕が認められないことから、いわゆる「土掘り具」として手に持って使用したという推測も出来るであろう。

打製石斧の素材としては、比較的大きく残されている素材時の剝離面から、その大部分が20～30cm程の原礫を半割、ないしは数枚に分割した大型の板状剝片を用いていることが想定される。他の縄文時代遺跡での結果からも同様の考えが示されており、本遺跡での186点の資料のうち、礫面が一部にでも残存するものが112点と総点数の60％を占めることからも間違いないと言える。さらには礫面が無いとする資料に破損品を含めていることから、この割合はさらに増加する可能性が高い。

次に、長さと幅の関係（第620図）をみてみると、A・B類が長さと幅の比が3：1から2：1の間に、C類が3：1から1：1の間にまちまちに、D・E類が2：1から1：1の間にまとまりを持つことがわかる。

最後に、使用石材は頁岩類が120点と総点数の64.7％を占めている。特に、利根川上流域を中心に旧石器時代から多用される黒色頁岩が極めて多い。続いて安山岩類が51点（27.4％）と多く、この2種類で総点数の¾を占めている。他には、輝緑岩、ホルンフェルス、片岩類が数点ずつ用いられているだけである。また、形態による石材の片寄りも認められない。

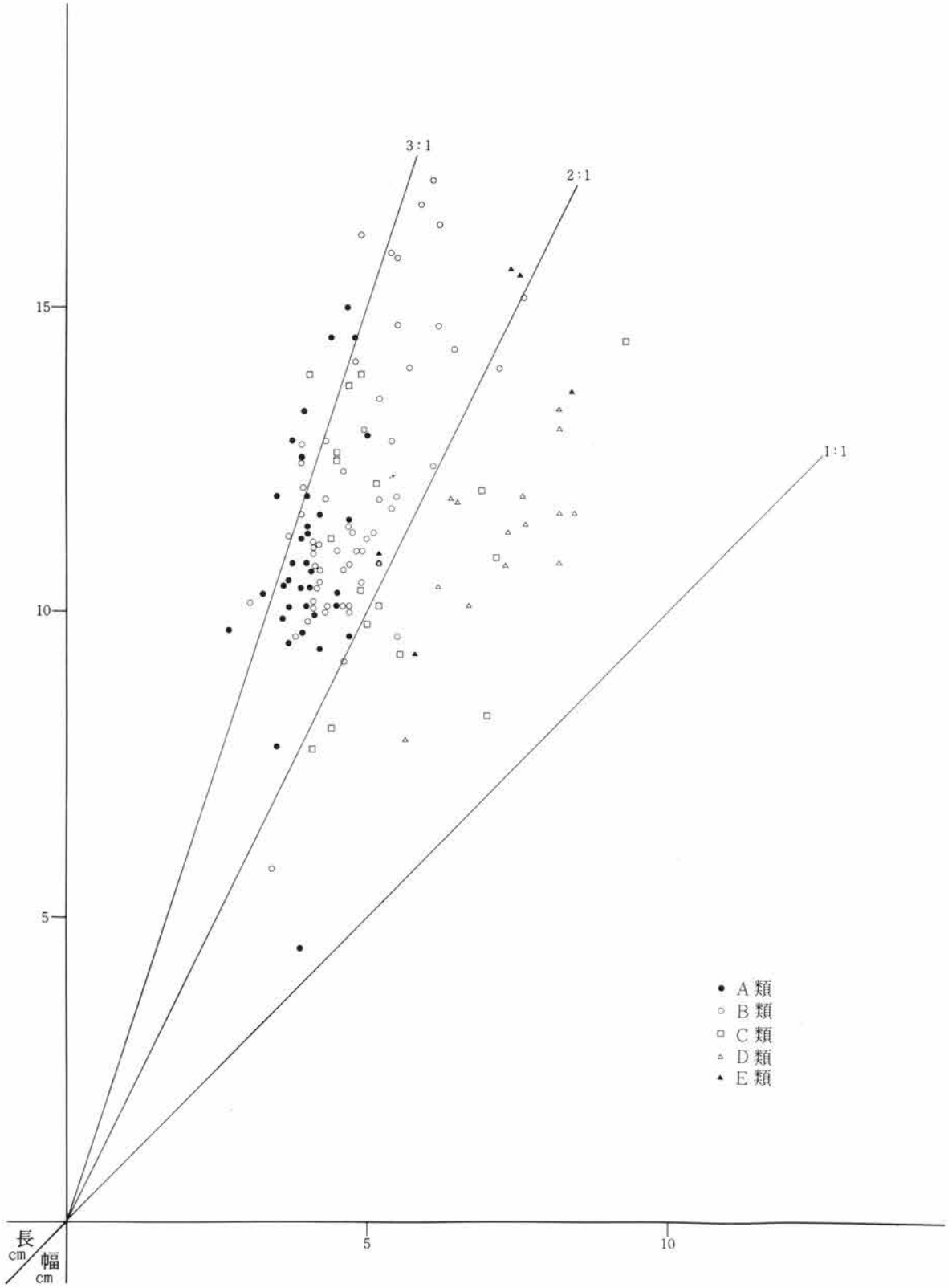

第620図　打製石斧長幅相関図

剝片石器

剝片の形状をそのまま利用した石器が多数出土しており、その剝片自体や刃部の形状、位置、数により細分化することとした。掻・削器的な用途が考えられるものが多い。

A類(一辺直刃)

縦長及び横長の剝片の比較的直線な縁辺を利用しており、加工痕が認められる。

B類(一辺外湾曲刃)

縦長及び横長の剝片の外湾する縁辺を利用している。

C類(一辺内湾曲刃)

縦長及び横長の剝片の内湾する縁辺を利用している。

D類(二辺刃Ⅰ)

縦長及び横長の剝片の隣接する縁辺を利用しており、形状は三角形に近い。

E類(二辺刃Ⅱ)

縦長及び横長の剝片の相向いの縁辺を利用しており、形状は四角形に近い。

F類(三辺刃)

縦長及び横長の剝片の打面部の一辺以外の縁辺すべてを利用しており、形状は四角形に近い。

G類(円周刃)

主として横長の剝片を用いて円形状あるいは四角形に加工し、周辺すべてを利用する。片面に礫面を残すものが多く、素材の剝片にも規制が存在するようである。

H類(ヘラ状)

横長の剝片を用いており、いわゆるヘラ状に加工している。G類同様に素材が選ばれていると思われる。

Ⅰ類(石核石器)

大型の剝片を利用しており、周辺からの加工を見ると石核的である。

以上の9種に細分できたが、素材となる剝片自体の形状にかなり規制されているようであり、剝片石器と言いながら、定型化されているようである。

すり石

10点程出土しているが、敲石や凹石と用途を兼ねるものが多く、明確には分類できない。形状はやや偏平な楕円礫をそのまま利用しており、石材的にも粗粒の輝石安山岩を主体とし、一部に片岩類を用いる。擦痕は偏平や礫面や側縁に認められる。

敲石

円礫や楕円礫、あるいは棒状の礫を用いて、その一端や両端、あるいは周縁や偏平な両面の中央部等に敲打痕を持つ。形状的にも球状、楕球状、棒状の3種に分けられる。石材は粗粒の輝石安山岩が主体であるが、棒状のものについては片岩類が多用されている。

敲石に認められる敲打痕は楕円礫の場合、周縁及び偏平な両面の中央部に集中する。だが、一部に周縁に敲打痕が認められながら、扁平な両面の中央部に凹石との兼用と考えられそうな凹跡が認められる資料もある。また、棒状の片岩類の場合、両端ないしは一端に敲打痕が認められるものが多いが、一部には扁平な面及び側縁に敲打痕が認められる資料もある。だが、後述する片岩類の棒状石製品については明瞭な痕跡が認

第15表　石器種別石材一覧表

材質＼器種	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	小　計
花　崗　岩								1									
閃　緑　岩														1			1
石英閃緑岩										1	1						2
蛇　紋　岩		4															4
変質蛇紋岩		3															3
石　英　斑　岩										1							1
文　象　斑　岩										1							1
玢　　岩										1							1
輝　緑　岩	5	2			1					1							9
変　輝　緑　岩		8															8
流　紋　岩	1									1							2
変質流紋岩																	
黒　曜　石			14		2												16
安　山　岩	24				3												27
輝石安山岩	10	2					2	70	2	40	4				1		131
黒色安山岩			5		1								1				7
灰色安山岩	13				1												14
変質安山岩	4									2							6
変質玄武岩													1				1
凝　灰　岩	1																1
珪質凝灰岩			1														1
溶結凝灰岩										1							1
砂　　岩	1							1						1		1	4
頁　　岩						1											1
珪　質　頁　岩	3		3		1								1				8
黒　色　頁　岩	116	1	3	1	61								32	1			215
点　紋　頁　岩	1																1
チ　ャ　ー　ト			11														11
赤色珪質岩				1									1				2
ホルンフェルス	4																4
緑　色　片　岩	2						2	3	2	13		2					24
雲母石英片岩	1	2						1		13							17
黒　色　片　岩		1							1	9							11
小　　計	186	23	37	2	70	1	4	76	5	84	5	2	36	3	1	1	536

A－打製石斧、B－磨製石斧、C－石鏃、D－石匙、E－削・掻器、F－ドリル、G－石皿、H－多孔石、I－凹石、J－敲・磨石、K－台石、L－石棒、M－不定形石器、N－石核、O－板状石製品、P－砥石。

められないことから、形状的には類似するものの、ここでは別種としておく。

凹石

楕円形の礫の扁平な面の中央部に一つのくぼみを持つ資料を凹石としたが、点数は5点のみである。2つ以上のくぼみを持つものについては、多孔石として区別した。また、前述した様に敲石としたものの一部に凹石と同様のものも存在する。石材は輝石安山岩と片岩類である。

棒状石製品

棒状の片岩類から成る一群で長さ10cm前後のものをいう。一部には前述した様に細身の敲石と考えられるものを含むが、痕跡が認められないことから区分している。清里長久保遺跡にも同様の資料が出土しているものの、用途は明らかでない。石材はすべて緑泥片岩である。

板状石製品

楕円形状に整えたと考えられる薄く扁平な資料が出土しているが、擦痕等の痕跡が認められないことからすり石等とは区分して考えた。ただ1点だけの資料であり、用途もまったく不明である。石材は輝石安山岩であり、すり石とも一致する。

多孔石

長さ30cm前後と比較的大きな礫の表面に多数のくぼみを持つものと、石皿等からの転用の2種から成るが、両者共に石材は輝石安山岩が多い。出土点数76点のうち70点までがそれであり、特に粗粒タイプが主体となっている。これは石材の産地が榛名山系であることから、遺跡周辺を含む山麓一帯に転石として多数点在することから手に入れやすく、また、粒子が粗くもろいことから加工しやすい点等があげられる。

ただ、用途等を立証する状態で検出されたものはまったく無く、使用目的もはっきりしない。

石皿

石皿は多孔石と同様に、粗粒タイプの輝石安山岩を石材とするが、完形で出土した資料は1点しかなく、大部分は剝片として出土しており、一部には側縁や内面にくぼみや敲打痕・磨痕を持つものもあり、外見上では厳密には区別出来ない。当然、転用や兼用的な要素が強いと考えられる。

石棒

長さ79cmの単頭であり、石材は緑色片岩である。出土はIII層からであり、明確な遺構は存在しなかった。かなり破損しているが、最大幅9.4cm、頭とのくびれ部6.0cmは計測することが可能である。片岩であるために整形等の痕跡ははっきりしないが、断面はやや隅丸方形に近い。

他に石棒の剝片と考えられる資料が、Z区の14号住居跡から出土しているが、ほとんど観察できない状態である。石材は緑色片岩である。

以上が主な石器であるが、他に砥石が1点出土している。

本遺跡出土の黒曜石産地同定について

以上の件について、鈴木正男氏（立教大学）、福岡　久氏（日本大学）、金山喜昭氏（野田市郷土資料館）、戸村健児氏（立教大学）の研究グループにより、熱中性子放射分析法で遺跡出土の黒曜石11点を調べていただいた結果、資料すべてが信州系星ケ塔産（長野県諏訪郡下諏訪町所在）であることが判明した。

分析した11点の資料の出土箇所は以下の通りである。

1、B区118号住覆土（平安期）　　2、B区VI層　　3、B区154号住（縄文期・第5群）

4、不明　　5、不明　　6、B区III層　　7、B区IV層　　8、B区表土

9・10、B区119号住覆土（平安期）　　11、B区54号住覆土（平安期）

こうしてみると、縄文時代の遺構が集中するB区を中心に、かなりランダムに資料抽出していることがわかるので、11点すべてが同一の原産地という事実は本遺跡で検出された黒曜石すべてが同一産地との証明になるものではないものの、かなり高い割合を占めていると考えて間違いないであろう。

また、本遺跡と原産地の星ケ塔の距離は直線にして約85kmであるが、南関東地域でも多用されていることを考えれば、それほど遠距離とは言えないであろう。

鈴木正男（1985）によれば、北関東では先土器時代から黒曜石のすべてが信州系を用いているとのことであるが、それを裏付ける形となる訳である。ただ、すべてが信州産に限られるということも一概には言えないと考える。土器文様等を見ても南関東地域との交流もかなり頻繁であったと考えられるし、物資も大量に動くだろうから、あるいは伊豆産等も検出されるかも知れない。今後も同様の分析が県内で必要である。

今回の分析にあたっては、金山喜昭氏の御指導によるところが大きい。さらに詳細な分析をおこなっていただいた鈴木氏・福岡氏・戸村氏に感謝申し上げます。

参　考　文　献

（概説）

小田静夫　「縄文時代の打製石斧」『どるめん』10号　ＪＩＣＣ・出版局　1976

鈴木次郎　「打製石斧」『縄文文化の研究』７道具と技術　雄山閣　1983

鈴木正男　「黒曜石研究の現状と課題　―関東・中部地方の事例を中心に―」『月刊考古学ジャーナル』244号　ニュー・サイエンス社　1985

鈴木道之助　『図録　石器の基礎知識』III縄文　柏書房　1981

（県内報告書）

石坂　茂　『荒砥二之堰遺跡』　昭和55年度県営圃場整備事業荒砥南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団　1985

大塚昌彦　『空沢遺跡』　1978、『空沢遺跡第２次、諏訪ノ木遺跡発掘調査概報』　1980、『空沢遺跡第３次』　1982、『空沢遺跡第５次Ｉ・Ｊ・Ｋ・Ｌ地点発掘調査概報』　1985、『空沢遺跡第６次Ｍ・Ｎ地点発掘調査報告書』　1986　渋川市教育委員会

群馬県教育委員会　『大平台遺跡発掘調査概報』―県立みやま養護学校敷地内縄文遺跡―　1974

小池雅典　『柳沢遺跡』　昭和58年度発掘調査概報　吾妻郡東村教育委員会　1984

塩野新一　『群馬県吾妻郡長野原町勘場木遺跡調査（概報）』　1972

谷藤保彦他　『清里・長久保遺跡』　昭和55年度県営畑地帯総合土地改良事業清里地区埋蔵文化財発掘調査報告書第３集　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団　1986

中里吉伸　『図録矢太神沼遺跡』　東京電力株式会社　1985

藤巻幸男他　『荒砥前原遺跡・赤石城址』　昭和51年度県営圃場整備事業荒砥南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団　1985

藤巻幸男他　『小町田遺跡』　国道122号（太田バイパス）道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書II　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団　1984

洞口正史　『新井第II地区遺跡群発掘調査概報』　榛東村教育委員会　1985

松村一昭　『千鳥遺跡発掘調査概報』　赤堀村教育委員会　1975

松村一昭　『曲沢遺跡発掘調査概報』　赤堀村教育委員会　1979

丸山公夫　『上沢渡遺跡群　久森環状列石遺跡・上反下遺跡』　吾妻郡中之条町教育委員会　1985

茂木　努他　『Ｂ４株木遺跡』　都市計画街路小林―立石線第Ｉ期事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書　藤岡市教育委員会　1984

第3項　倒木痕について

C区においてローム土（VI層）の上面で検出して以来、調査区全域から50余基確認した。この種の「落ち込み」については、能登　健(1974)や石器文化談話会編（1981）の指摘する「風倒木痕」との関連が考えられるために、形状や埋土と基本層序との関係に注意して詳細な調査を実施した。

まず平面の形態を検出した段階で、基盤のロームと埋土のロームとの間に暗褐色土（縄文時代の遺物包含層）が楕円のリング状や三日月状に入り込んだ形をしているかを確認しながら平面図を作成する。そして、リングの長軸や三日月に直交する形で「落ち込み」のほぼ中央を通るように水糸を設定し、片側半分を掘り上げて断面図を作成する。この際に埋土と基本層序との対応関係に注意を払うと共に、掘り出した部分の形状と底面のしまり具合をも確認する。同様の調査方法が辻本崇夫（1985）により実施されている。

以上の方法で得られたデータが次頁以降の図と表であり、それに基づきいくつかの項目について分析した。最初の平面の観察では、「落ち込み」の大半にリング状や三日月状の形で入り込む暗褐色土がみられ、断面の観察からは中央部の埋土がほぼ縦に平行に並び、それぞれの埋土が基本層序のIV～VIII層に対応し暗褐色土とロームの堆積状態が逆転していることや、暗褐色土が底面に沿って広がっていることがわかった。さらに、完掘した形が不整の円形または楕円形の擂鉢状を呈し、底面は凸凹が激しくて踏み固められたような痕跡が認められない。これらの点が能登（1974）等の指摘する「風倒木痕」の特徴と一致することから、当遺跡における「落ち込み」は人為的な遺構ではなく、「風倒木痕」（本報告では倒木痕）であるといえよう。

検出された倒木痕の埋土を調べてみると、一部にIV層を含むものもあるが、大部分はV層からVIII層を含むものであり、このことは倒木痕の形成時期を知る上で重要なことである。従来、倒木痕は自然現象の産物であるために時期判定は困難とされてきた。だが辻本（1985）が指摘するように、倒木痕の埋土と基本土層とを対比させることにより、埋土中で最も堆積順序が遅い土層の堆積時期以降に倒木現象が発生して倒木痕が形成されたと考えるならば、その形成時期の推定は可能であろう。特に群馬県内では古くから火山活動が活発で、この地域のローム層の形成だけでなく、縄文時代以降にも大規模なテフラを数回供給しており、これらは考古学における編年作業を実施する上で重要な鍵層となっている。当遺跡でもIII層の一部にはFA（榛名山給源で6世紀前半に噴出）を含み、そのIII層に掘り込む形でA_s-B〔浅間山給源で1108年（天仁元年）の噴出〕の純層を覆土とする遺構があり、IV層はA_s-C（浅間山給源で4世紀中葉前後に噴出）を含む層、V層は縄文時代の包含層であり、一部では上面から弥生時代の遺物が出土している。さらに、VI層はローム層に対比されることから、倒木の形成時期を考えるならば、埋土にIV層を含む5基の倒木痕のうち、Z区3号（第326図）・Z区6号（第326図）・A区10号（第329図）の3基は弥生時代終末期頃から古墳時代後期初頭の間の形成で、B区18号（第331図）・C区2号（第331図）の2基については他の遺構の覆土の可能性が考えられるほどIV層の埋没状態が不自然なために、形成時期が縄文時代から古墳時代後期初頭とやや大ざっぱな推定になるものの、FA降下以前であることは間違いない。残りの46基の倒木痕については、上限がA_s-Cの降下直前、下限はV層堆積開始以後の時期、すなわち、縄文時代から古墳時代前期初頭頃までに形成されたと考えられる。この様に基本層序と埋土の堆積順序の対比による形成時期の判定は、基本層序の堆積時期の細分化が可能である地域ほどより詳細な分析ができる訳である。だが一方では、「倒木痕を検出する面が必ずしも当時の地表面とは限らず、検出時に既に埋土の一部が掘削され消去している可能性も考慮しなければならない」との辻本（1985）の指摘にも留意する必要があろう。とにかく、倒木の大部分が縄文時代から古墳時代にかけての時期に樹木としての形で、集落と共存していたのは間違いないことである。

名　称	挿図番号	規　模（M） 主軸×幅×深さ	土層						倒木方向	時　代	重複関係
			III	IV	V	VI	VII	VIII			
Z区第1号	第326図	3.5×3.5×0.8			○	○			南　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
2	第326図	3.4×3.5×1.0			○	○			南　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
3	第326図	4.4×4.1×1.2		○	○	○			南	弥生時代終末～古墳時代後期初頭	Z区14号住
6	第326図	5.9×6.1×1.1		○	○	○			西	弥生時代終末～古墳時代後期初頭	
7	第326図	4.2×4.8×1.3			○	○			西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
8	第326図	4.8×5.7×1.1			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
9	第326図	5.0×5.0×1.1			○	○			西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
10	第327図	5.2×5.2×0.8			○	○			西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
11	第327図	6.4×5.8×1.8			○	○	○		北　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
12	第327図	4.4×4.8×1.0			○	○			西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
13	第327図	6.2×5.4×—			○	○			西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
A区第1号	第327図	4.6×—×1.5			○	○			南	縄文時代～古墳時代前期初頭	
2	第327図	3.8×4.0×0.9			○	○	○		北　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
3	第328図	5.1×4.4×1.0			○	○	○		北	縄文時代～古墳時代前期初頭	
4	第328図	6.6×7.8×1.5			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
5	第328図	7.4×7.4×1.3			○	○	○		東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
6	第328図	6.4×9.2×1.3			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
7	第328図	6.0×6.0×1.3			○	○	○		南　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
8	第328図	5.1×5.4×1.2			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	A区226号住
10	第329図	6.2×5.6×0.9		○	○	○	○		南	弥生時代終末～古墳時代後期初頭	
11	第329図	5.8×6.8×1.7			○	○	○		北	縄文時代～古墳時代前期初頭	
B区第5号	第329図	7.3×6.8×1.3			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
6	第329図	9.2×6.6×1.6			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
7	第329図	6.4×6.2×1.5			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
10	第329図	7.0×6.3×1.1			○	○	○		北　東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
11	第330図	8.4×6.2×1.0			○	○	○		北	縄文時代～古墳時代前期初頭	
12	第330図	3.6×4.5×1.0			○	○			西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
13	第330図	7.1×7.8×0.9			○	○	○	○	南　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
14	第330図	6.5×7.7×1.3			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
15	第330図	6.5×7.0×0.9			○	○	○		南　東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
16	第330図	4.4×4.1×0.8			○	○	○		南　東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
18	第331図	3.6×4.3×1.1		○	○	○	○		西	縄文時代～古墳時代後期初頭	
19	第331図	6.6×5.9×1.1			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
20	第331図	—×6.8×1.5			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
C区第1号	第331図	6.2×8.3×1.6			○		○	○	東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
2	第331図	6.9×5.1×1.8		○	○	○	○		北	縄文時代～古墳時代後期初頭	
3	第331図	7.6×5.8×1.1			○	○	○		北　東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
4	第331図	6.1×6.7×1.9			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
5	第332図	8.8×10.0×1.7			○	○	○	○	東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
6	第332図	5.3×5.5×1.2			○	○	○	○	西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
7	第332図	8.0×7.4×1.7			○	○	○		北　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
8	第332図	6.9×7.9×2.0			○	○	○	○	南　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
F区第10号	第332図	8.2×5.6×1.5			○	○	○	○	北　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
11	第333図	5.2×6.3×2.0			○	○	○		東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
12	第333図	3.9×5.4×1.3			○	○	○		西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
13	第333図	6.4×5.2×1.0			○	○			北	縄文時代～古墳時代前期初頭	
H区第10号	第333図	6.2×6.6×1.1			○	○			南　東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
11	第333図	4.8×4.7×1.3			○	○			東	縄文時代～古墳時代前期初頭	
12	第333図	5.6×5.7×0.8			○	○	○		南　西	縄文時代～古墳時代前期初頭	
I区第1号	第333図	9.3×7.2×1.8			○	○	○	○	南	縄文時代～古墳時代前期初頭	
J区第1号	第334図	6.6×7.8×1.7			○	○	○	○	南　東	縄文時代～古墳時代前期初頭	

第16表　倒木痕一覧表

次に倒木痕の形成理由について考えてみよう。倒木とは文字通り木が倒れることであり、倒木痕はその痕跡である。では、木はどの様な理由で倒れるのだろうか。我々が日常生活のなかで見かける例としては、激しい雨風を伴う台風などの気象現象、地震や地滑りや火山活動などによる土地の変動、木の枯死や病気などによる根の保持力の著しい低下、斧などの道具を使用しての伐採ではなく木を根こそぎ引き倒す形での人間による開発行為などが挙げられる。だが、これまで述べてきた倒木痕の埋土の堆積状態は基本層序の順序通り、もしくは逆転しているだけで、著しい攪拌を受けてはいない。このことから、基本層序自体を変化させるおそれが強い土地の変動や根のまわりの土も含めて引き抜く形での人為的な引き倒しでは、遺跡で認められるような倒木痕は形成されないと考える。ただ火山の爆発に伴う爆風により山麓の森林が火口を中心にして放射状の方向になぎ倒される例も多いことから、榛名山に近い当遺跡での可能性を考えてみよう。榛名山が大爆発したのは、古文献や地質上の調査から、古い順で中部ローム層の中位を示すH_r-HP（八崎軽石で約4万年前に噴出）、ＦＡ、ＦＰ（二ツ岳を給源で6世紀中葉ないし後半に噴出）の3回を数えることができるが、このうち倒木痕の形成時期から判断すればＦＡを噴出した際の噴火だけがその可能性をもっと判断される。だが榛名山系のなかでも北東寄りに近い二ツ岳の火口と、南東麓でもほぼ先端に近い当遺跡ではほとんど爆風による影響はないと考えるのが妥当であろう。では気象現象についてはどうであろうか。能登(1974)では、台風と群馬県内の山間部における激しい季節風とを原因としているが、季節風についてはどんなに激しいものであっても一定時期に一定方向から吹くものであることから、樹木も風の影響力を少しでも和らげるための形に変形しているものが多く、そのために木が倒れることはほとんどない。一方、台風に伴う風は最低でも風力8、風速17m/secであり、これは枝を折り取るほどの強さで、風力10以上になれば樹木は根こそぎ倒されるとされている。これらのことから主として台風を原因とすると考えてよいであろう。辻本（1985）が指摘する枯死については、一般的に枯死自体は立ち枯れする場合が多く、谷あいの傾斜地において根の保持力が弱くなり谷方向に倒れる可能性はあろうが、ほぼ平坦な台地に立地する当遺跡ではそれだけが原因で倒れるとは思えず、むしろその上に強風などの二次的な要素が加わった結果と考えられよう。

さらに倒木の方向を調べてみよう。これについては宮城県座散乱木遺跡・東京都館町遺跡の分析結果にもあるように、検出時の平面や断面観察でみられる埋土の状態から倒木方向の推定が可能となる。すなわち、前記した調査方法により得られた基本層序と埋土の堆積状態を対比し、埋土が基本層序の順序通りに並んでいる場合の最も堆積順序が遅い土層のある方向に木が倒れたと考えることができる訳である。この観察を通して51基の倒木方向をまとめてみると、西方向が最も多く21基で、北西・南西両方向も含めると約60％が西側に倒れた結果になる(第17表)。その他の方向が4、5基とほぼ近接していることからも、西方向に木が倒れる割合がいかに多いかがわかると思う。

では、どうして西方向に多いのかを考えてみよう。ここに1982年（昭和57年）8月の台風により群馬県内で倒された樹木の方向が調査されている（第621図)。この時の台風の進路は伊勢湾から長野県を通過し能登半島にぬけるものであったが、進路の東に位置する群馬県全域に大きな被害を与え、各地の発掘調査事務所のプレハブが倒壊するほどの激しいものであった。それほど強い雨と風のために県内各地で多くの樹木が倒されたが、その倒木方向をみてみると平野部ではそのほとんどが山間部に吹き込む形での東風により西方向に、山間部では川の上流方向や谷方向に向って倒れたことがわかる。一般に台風の風向きは進行方向に向って反時計回りの渦巻き状であり、台風が移動している場合は進行方向の右側（北半球に位置する日本近辺では大部分の場合東側）の風が強くなると同時に暴風雨圏は拡大し、逆に左側の風は弱くなる。つまり、台風が通過する進路の東側にあたる地域での被害が大きく、強風の向きも東風が中心となるといえる訳である。

当遺跡は前橋、高崎とほぼ同一の地形であることから、西方向に倒れる地域に含まれるものであり、これは倒木痕の倒木方向と密接な関係があると考えられよう。むろん、倒木痕のすべてが台風を原因とするものであるとは確証が無いために言えないが、少なくともそのうちのいくつかには想定でき得るであろう。

では倒木痕の規模についてはどうであろうか。計測結果では最大がC区5号倒木痕で10M×8.8M×1.7M、最少はZ区2号倒木痕で3.4M×3.5M×1M、平均値は5.98M×6.04M×1.29Mであるが、前記したように確認する段階で既に埋土の上部が削平を受けている場合も考えられるので、割り出した規模を利用しての樹木の鑑定には無理があろう。

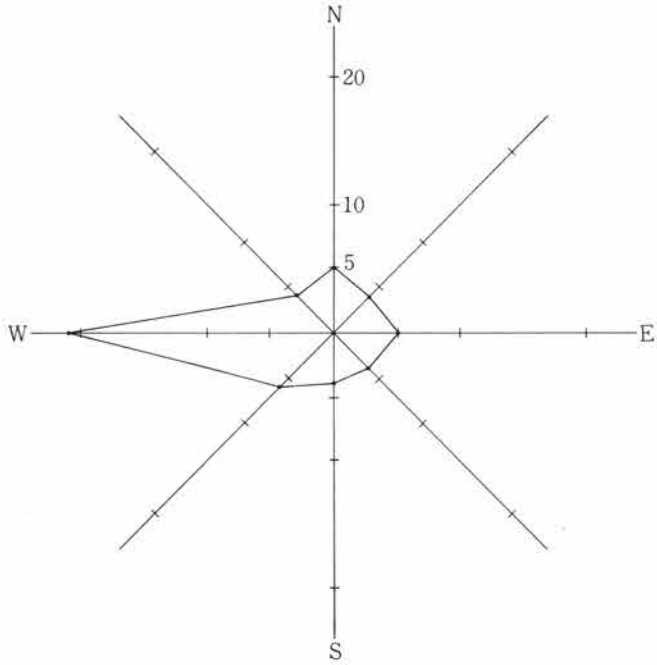

第17表　倒木方向表

さらに倒木痕から何が復元できるか。これには二つが考えられるが、一つは能登（1974）が指摘するように集落のあり方を究明する方法として当時の自然環境を解明する資料とする考え方、もう一つは倒木痕の埋土から後世の削平により失なわれた土層の厚さを復元する方法である。前者について考えてみれば、当遺跡での倒木痕は調査区全域において検出されているが、特に遺跡の南側の染谷川寄りのZ区・A区・B区・C区に集中する傾向がみられる。これらの調査区域は古墳時代後期のFA降下期には畠として耕作利用されていたことが、FAに埋没したサク状遺構の存在から判明しているが、それ以前には縄文時代中期にまで遡る集落地として利用されていた。特に縄文時代中期と古墳時代前期の竪穴住居跡はZ区・A区に集中しており、これは倒木痕の形成時期とほぼ一致する。また、倒木痕と竪穴住居跡とが切り合い関係をもつ例もあり、倒れる前の樹木と竪穴住居が同時に存在したり、比較的近い時期での前後関係があったと想定できよう。さらに仮説ながら分布図における倒木痕と縄文時代中期の竪穴住居跡の位置関係から、竪穴住居跡が集中する地域には倒木痕は少なく、逆に集落の空白地に倒木痕が多く存在する傾向がみられる（第325図）。だが、実際には個々の倒木痕が樹木として存在した期間と倒れた時期、個々の竪穴住居跡が住居として使用された期間と廃棄された時期とをさらに細かく割り出し、同一の時期にどの竪穴住居跡と倒木痕が存在したかの確証までを得ない限り、仮説としては成り立つかもしれないが、集落の究明を実施する上では無理があろう。また、後世の土地利用により壊される倒木痕もあったろうし、当遺跡では古墳時代後期から奈良・平安時代にかけての竪穴住居跡が千軒以上も存在するために、その築造に伴い消滅した倒木痕も数多いのではないだろうか。その意味でも検出された倒木痕の分布のみで当時の環境を解明するには無理があると言える。検出されたすべての遺構の分布状態と対比させた上で、大まかながらも倒木痕の分布とその形成時期とを考え合せて森林の形成範囲をも含めた形で復元を実施すれば、あるいは可能であるかも知れない。次に後者について考えてみることにする。当遺跡の基本土層のⅣ層、Ⅴ層は後世の削平を受けてしまっている場合が多く、当時の堆積状態を留めている場所はほとんどない。その点で基本土層の順序を乱すことなく堆積させている倒木痕の

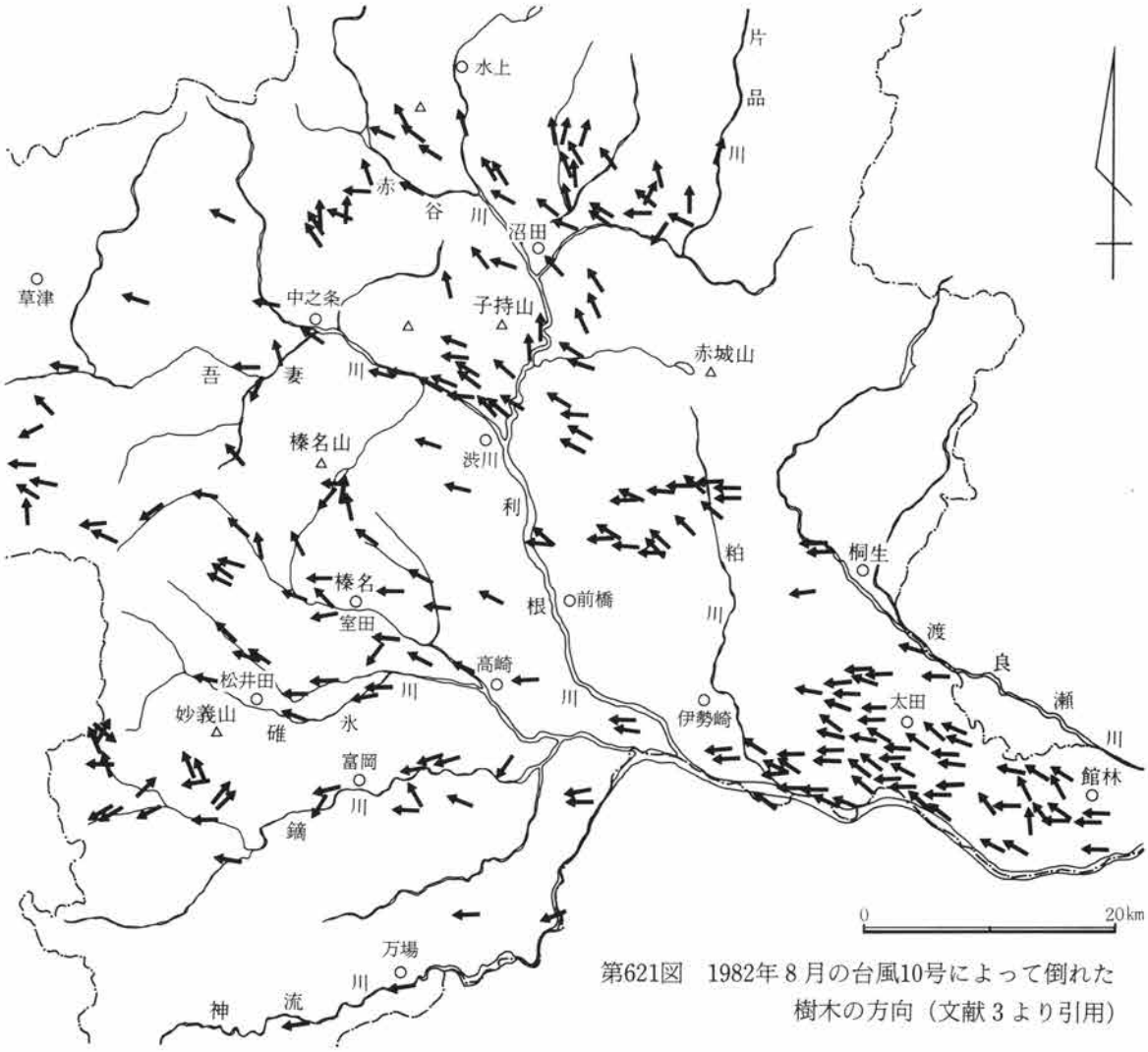

第621図　1982年8月の台風10号によって倒れた樹木の方向（文献3より引用）

埋土は失われた土層を復元する上で重要である。そこで51基の倒木痕の埋土でⅣ層、Ⅴ層に対応する土層の厚さを調べてみると、Ⅳ層についての資料は少ないものの残存する埋土から50cm以上もの厚さがあり、Ⅴ層については最大で1mの厚さをもっていたことがわかる。これを応用して遺構確認面での地形と組み合せることにより、失なわれた土層上面での微地形の復元も可能となるであろう。

最後にⅤ層について仮説を含めて少し述べてみよう。前記したことではあるが、Ⅴ層は一部で上面に弥生時代の遺物が出土しているものの、主体は縄文時代の包含層である。では縄文時代のいつ頃であろうか。遺跡の南側Z区・A区では縄文時代中期のいくつかの土坑の覆土がこの暗褐色（黒褐色に近い）のⅤ層であるものがいくつかある一方で、大部分の縄文時代中期の住居跡や土坑の覆土はⅤ層とⅥ層が混じり合ったような明褐色土であることが確認されている。これに縄文時代の遺構の確認面が褐色のⅥ層（ソフトロームに対比）であることを合わせて考えると、縄文時代中期の途中まではローム土であるⅥ層の土壌化とⅤ層自体の堆積があまり進んでいないことを意味するのではないだろうか。つまり、火山灰・軽石等の供給の減少や気候の変化による植物の腐植化の低下等が原因だと考えられよう。これらのことから縄文時代の前半には、大規模な火山活動はみられず、天候も温暖なために植生自体も樹木を中心としたものであったのに対して、後半、すなわち縄文時代中期の途中から草木類を中心とする植生に変化するという推論もできよう。さらに天候の寒冷化や縄文時代中期を境とする人間活動の活発化による台地の集落化もその要因と考えられる。こう

したことにより縄文時代包含層であるⅤ層の形成もこれらに大きく左右されたと言えよう。むろん、この考えは仮説でしかないが、今後も県内の縄文時代の遺跡でこうした点を追求するならば、さらに確かなことが言えてくるであろう。

以上、当遺跡の倒木痕についての論考を進めてきたが、最後にまとめてみよう。

（1）形状や埋土の状態から倒木痕と判断される。

（2）軽石層を鍵層とする基本土層との対比から形成時期は大半が縄文時代から古墳時代前期初頭にかけてと判断される。

（3）形成理由は、大半が西側に倒れていることから台風によるものと判断される。

（4）推論ながら集落等の人為的な台地利用を解明する上での一助になり得る。

（5）土層や微地形を復元する上で重要であり、縄文時代の包含層を大まかながら復元することができた。

（6）気候復元の一助にもなり得る。

当遺跡の倒木痕を利用して、多くの仮説を交えながら縄文時代の台地利用まで考えてみたが、そのほとんどが不明確なままで終ってしまった。これは筆者の力量不足によるものであり、調査担当者である木津博明、桜岡正信、麻生敏隆の3名による討議を基にまとめたものでありながら不充分なものになってしまったことを反省したい。

引用参考文献
能登　健　「発掘調査と遺跡の考察―いわゆる「性格不明の落ち込み」を中心として」『信濃』26巻3号　275～283　1974
石器文化談話会編　「風倒木痕とその形成要因について」『座散乱木遺跡発掘調査報告書Ⅱ』　87～94　1981
自然災害研究グループ『群大地域論集』第3号　186～195　1983
辻本崇夫　「第5節　倒木痕の再検討」『館町遺跡』　295～306　1985

第2節　弥生時代

第1項　弥生時代の土器について

1　はじめに

国分寺中間地域遺跡からは、弥生時代の遺構として住居12軒と方形周溝墓3基・埋設土器1個体・土坑3基、不明遺構1基が検出されたことは報告のとおりである。それらの遺構から出土した土器の中でその全体形状を把握できる個体はわずか4個体、口縁部や胴部など部分的に把握することのできる個体17個体をあわせても本報告中で資料化した土器総数360個体余の6％弱にすぎない。このような土器の状況や出土状態(小片が多かったり埋没土出土の土器も資料化せざるをえないような状態)等の制約条件と筆者自身がこの時代の土器に対し未熟なこともあわせると、本遺跡の土器群を詳細に分析し、様式(あるいは型式)を念頭に入れた資料提示はなしえないと考えた。そこで、ここでは、器種の識別とそれらのもつおよその特徴・傾向の抽出に努めるとともに、筆者の作業の不完全さについては現在までの研究成果に多少ふれることにより補っていきたいと思う。

2　器種別の特徴について

本遺跡の土器群を器種別にみると、壺[註1]・甕・台付甕・高坏・甑を確認することができる。以下、器種ごとに形状、文様の特徴・傾向について記していきたい。なお、取り上げた資料には小破片が多く、各器種別の総数については今後の検討によっては、変動があることが予想される。また、明らかに同一個体と考えられる複数の破片については単体とみなして数量化している。

(1)　壺

小破片を含め47個体が確認できた。うち器形の特徴が把握できるものは2個体であった。法量に大少があるようであるが不明確である。

器形としての特徴は、口縁部と胴部の形状に捕えることができよう。口縁部はいずれも、単純口縁であるが弧状に強く外反するものと、強く外反するが、先端が直立気味に立ち上がり、受け口状になるものがある。胴部はやや丸味をおびて張るものと、そろばん玉状になるものがある。ともに最大径は、中位近くにある。前者の中で、J45住第348図―10は口唇部の先端が丸く、胴部は丸味をおびている。頸部には、等間隔止の簾状文が施されている。J45住―11は10に比して、先端がわずかに内彎するものである。口縁部は無文であるが、頸部に沈線が認められる。I74住第351図―16は、無文である。I172住第359図―7は口縁部上半の破片で大きく外反している。これに対し、J13住第340図―35・I74住第351図―18・I120住第353図―7などは、口縁部が受け口状を呈するものである。J13住―35は、頸部に2条の沈線が認められる。I120住―7は、破片であるが、先端に波状文が施されている。

文様は、口縁部・頸部・胴上半部に施される例が多い。口唇部および口縁部は無文のものが多かった。頸部の文様は、横走する沈線と簾状文の二種類が認められた。沈線施文の例は先述のJ13住―35・J45住―11の他にJ18住第342図―16・I212住第361図―11・I232住第363図―31などをあげることができる。簾状文は等間隔止であるが、施文具の櫛歯の数にはバラエティーがある。

胴部は上半部に施文が集中しており、波状文、鋸歯文、縄文、羽状の直線文が個々あるいは組み合わせられて施されている。最も顕著に認められる文様はヘラ描の鋸歯文である。頸部の簾状文、波状文、横線文と組み合わされ文様構成されている。区画内には斜めの直線文、横線文、刺突文が施されている。文様の大きさ、施文の内容にバラエティーがある。J13住―19・J18住―13～15などの15個体で認められている。

J45住―2は頸部破片である。頸部の簾状文の下に波高の高い波状文が施されている。J18住―5もJ45住―2のように簾状文の下に2段の波状文を施し、胴部には羽状の直線文を施している。これは甕によく認められる文様構成である。

I172住第359図―12は球形の胴上半部である。波高の高い波状文が間隔をおいて2段施されている。

I232住第363図―16は甕の破片の可能性もあるが、頸部から胴上半部にかけて波状文が3段施されている。2・3段目の波高は高いが施文具の櫛歯は細く波も乱れている。

以上みてきたような櫛描文の他に頸部あるいは胴上半部に縄文が施される例もある。I74住第350図―34は大型の破片である。波高の高い波状文と横線の間をRL縄文で充塡している。他の土器とやや系譜の異なるものであろうか。H区1号方形周溝墓出土のものは口縁部と頸部簾状文直下の2箇所にLR縄文が施文されている。その他にも縄文施文の例があるが小破片で器形や文様構成については不明な点が多い。

(2)　甕

甕は口径や器高などの数値や形状の特徴を把握できるものは8個体である。法量による分類も可能と思われる。形状の特徴は口縁部・胴部に認められる。

口縁部の形状は3分類できる。緩やかに外反しながらも口唇部が内彎し、受け口状をなすもの。口縁部が強く弧状に外反するもの。直線的に立ち上がり、外反の度合が緩やかなものである。後二者はおそらくは法量分化のあらわれとも思われるが、口縁部の長さにより2細分できる。

胴部の形状は胴上部に最大径を持ち強く張るものと最大径を胴中位に持ち丸味のあるものとがある。

文様が施文される部分は口唇部、口縁部、頸部、胴上部である。口唇部は無文の他に口唇加飾を加えるも

のとして刻みの付加と縄文押圧の２つがある。口唇部の確認できたものは48個体を数え、刻み付加が７例、縄文押圧が12例あった。

口縁部は無文のものの他に波状文、縄文を施したものがある。波状文の施された例はＪ12住第338図－１をはじめ12例が認められた。特に先端に施される例が多い。Ｊ12住－１は乱れた波状文が施されている。Ｊ13住－２は外側がそがれた口縁部に波高の低い波状文である。Ｊ13住－８、Ｊ18住－24・25は波高が高い。Ｉ172住第358図－５はやや櫛歯の太い施文具によるもので他の細い例とは様相がやや異なる。また、Ｉ74住第350図－３は頸部簾状文の直上にあり、他の先端に施すものとやや異なる。

縄文施文の例は37例ある。Ｉ120住第353図－６はＲＬを横位に、Ｉ172住第358図－４はＬＲを縦位に施文している。ともに口唇部に縄文押圧がなされている。Ｉ232住第363図－２はＲＬを斜位に施文している。Ｉ172住第359図－11は壺の可能性があるがＲＬで胴上半にも同じ縄文が施文されている。

頸部にはほとんどのものに簾状文が施文されている。簾状文は等間隔止で一段を施文するものが主体である。Ｉ74住第350図－６やＩ212住－１のように間隔が乱れたものもある。例外的なものとしてはＪ13住－10が一部を重ねて２段施している。Ｉ120住第353図－４は２連止、Ｉ232住第363図－９は多連止と考えられる。Ｉ146住第355図－10は小破片で甕と断定しかねるが簾状文の上に円形貼付文を重ねている。

胴上部の文様構成は、胴上半部におよぶものと頸部直下に限られるものの２つがみられる。前者は頸部、簾状文の直下に波状文、その下位に羽状の直線文を配したものである。Ｊ18住－10・12はともに小破片である。Ｊ45住－５は２段の波状文がある。波高は著しく低く乱れている。Ｉ120住第353図－４も２段の波状文があるがそれぞれが帯となり分かれている。

頸部の簾状文の直下に波状文を施す例は31例である。波状文は１～４段配された例が確認できた。波高と波の状態にはバラエティーが多いが波の乱れたものが多く、施文具は櫛歯の細い工具が使用されている。Ｊ45住－３・Ｉ74住第350図－５は比較的波高が高い。Ｉ74住第350図－２も２段で同様である。Ｊ12住－１は４段施され、施文範囲は胴上半部に及ぶ。波は非常に乱れている。Ｉ74住第350図－３、Ｉ120住第353図－１は３段配されているがそれぞれの帯が接している。

胴上部に縄文を施した例もみられる。Ｊ13住－14は小破片で壺の可能性もあるが沈線区画内にＲＬを横位に施文している。Ｉ74住第350図－６、Ｉ172住第358図－20・第359図－11は頸部、簾状文下への施文で前者はＲを、後二者はＬＲを横位施文していた。

小破片で不明瞭であるがＩ172住第358図－35はコの字重文の可能性がある。

(3)　台付甕

完形品の出土はない。口縁部及び脚台部破片５例が確認できた。Ｊ18住－28、Ｉ74住第351図－１・２、Ｉ172住第358図－１、Ｉ212住－13をあげることができる。Ｉ212住－13を除いては脚台の有無は確認できず他の器種になる可能性もある。また、Ｉ120住第353図－２・３がこの器種になる可能性がある。Ｉ212住－13は口縁部が大きく外反し、先端が受け口状を成すものである。口縁部先端と胴部中位に粗い櫛歯による波状文、頸部に２段の簾状文が施されている。Ｉ74住－１の胴上部に施された波状文も同様に粗い。Ｉ172住－１は頸部の簾状文の下にＬＲ縄文が横位に施されている。

(4)　高坏

完形品はない。小破片を含め10例を取り上げた。Ｊ20住－10は坏部のみであるが本遺跡では比較的残存状態が良いものである。口縁部の先端は大きく外反する。口縁部はＪ13住－24のように口唇部が波状を呈するものやＩ213住－６のように小突起を有するものなどがあるようである。Ｊ18住－４は口縁部の破片で斜めの

直線文で山形の文様を意匠している。これと同様の破片が遺構外(第379図—12)から出土している。J45住—19、I146住—30、I212住—6・7は基部、脚部の破片である。

(5) 甑

甑はI172住第359図—8とI232住第365図—5の2個体である。I172住—8は下半部の破片である。底部の中央からややずれた位置に径7㎜の孔が一孔穿ってある。I232住—5は鉢形の形状で底部中央に一孔が穿たれている。口唇部には刻みあるいは縄文押圧の加飾が施されていると思われるが不明瞭である。口縁部にはいわゆる緊縛孔と思われる2孔が認められる。

(6) 赤色塗彩の土器について

器面を赤色塗彩した土器は住居内から12例、遺構外から3例が出土している。塗彩の施された器種は壺、高坏である。

(7) 櫛描文について

各々の器種の特徴をまとめる中でも記したが、櫛描文を表現する施文具には櫛歯が粗いものと細かいものの二者があり、細かいものが多く使用されていることがわかる。第18・19表は甕の頸部に施された簾状文の施文具の櫛歯の本数と施文方向をまとめたものである。櫛歯の本数については5～7本に集中していることがわかる。施文の方向については右回りと左回りの割合が3：1となった。資料が小破片の場合、方向に逆の結果をもたらす危険性もあり、総計結果に絶対性を欠くものであるが、I74住—3のように明らかに左回りのものも認められる。また、簾状文と波状文の施文具と施文方向における関係であるが、施文具は一個体の中では同一施文具が用いられているようである。簾状文とその直下の波状文の方向は一致している例が多いようである。

	壺	甕
総数	27	92
4	4	9
5	12	20
6	4	28
7	5	29
8	2	5
9	0	1

第18表　施文具・櫛歯数々量表

壺		甕	
左	右	左	右
1	22	26	65

第19表　施文方向表

本遺跡の壺と甕の特徴について記すと次のようにまとめられる。壺は口縁部における受け口と弧状の2つの外反形態の存在、丸味があり最大径を中位近くにもつと思われる胴部、頸部文様における沈線文・簾状文の併用、胴上部にみられるヘラ描きを主とした鋸歯文などを抽出することができる。甕においては口縁部の形態、口唇加飾の存在、頸部以下の文様構成をあげることができる。また、上記の点をあげたが、本遺跡の土器群には形状、文様の施文、構成等においてバラエティー豊かである。この特色の不鮮明さが最大の特徴といえよう。

3　本遺跡出土の土器群の位置づけ

本遺跡出土の土器群については、前述したような形状や文様の特徴を見い出すことができる。ところで、井上唯雄・柿沼恵介の両氏は、北関東の弥生土器について通観[註2]し、それまでの成果を整理している。その中で中期後半に位置づけた竜見町式土器をA・B・Cの三分類、後期樽式土器をA・B・B′類の三分類し編年している。両氏の分析を参考にして本遺跡出土の土器群を見ると竜見町式のC類、樽式のA類の特徴を備えているようである。弥生中期後半から後期前半とされる土器については、両氏の検討以降もいくつかの分析・検討がおこなわれている。また、本遺跡の周辺でもこの時期の住居をはじめとした遺構が調査されている。そこでここでは、それらの成果にふれる中で本遺跡の土器群に多少の分析を試みたいと思う。これらの土器にふれる場合、学史を遡り、杉原荘介氏によって竜見町式、樽式の両型式が設定された際の主旨を理解することから始めることが正しい方法と考える[註3]し、隣接し、密接な関係があるとされる地域、特に中部高地[註4]の研究動向についても分析する必要があることは、井上氏らの検討が中部高地の土器研究を意識しておこなわれて

いることなどをとっても、充分認めることができるがそれらにはここでは触れない。また、ここで取り上げた調査成果は前橋台地、北半の小[註5]地域のもののみである。

(1)　研究小史

井上・柿沼両氏は、中期後半[註6]に位置づけた竜見町式C類について次のような特徴をあげている。袋口口縁の退化、口縁部の無文化、胴部文様の省略化、縄文の減少傾向、櫛歯数の若干の増加、施文調整順位の省略化、壺への櫛描文の多様化、等間隔簾状文の主流化などである。また、後期前半に位置づけた樽式A類については、竜見町式C類の様相を受けついだ点として口唇部加飾、甕における口縁端の文様化、等間隔簾状文の盛行などをあげ、新たな様相として、甕の長胴化、文様要素の櫛描文による限定化、2単位止簾状文の出現、櫛数が6～9本と増加傾向にあることなどを上げている。

外山和夫氏は『群馬県地域における弥生時代資料の集成Ⅰ』[註7]の中で地域ごとの土器の様相に違いが存在することを視座にすえ、原点に戻った型式設定のための作業の重要性を説いている。そして、弥生土器全般の観察を通じていくつかの提示をおこなっている。本遺跡の土器群に関係する点について記してみる。

波状文や簾状文の施文について「中期後半のいわゆる竜見町式土器(13―21)における壺の施文は左廻りの描き継ぎ施文であるが、甕(18)に見られる等間隔止の簾状文は右廻り施文である。」「簾状文・波状文等の施文は佐原真が指摘したように(註1)右廻りがほとんどである。…(後略)」と記している。

簾状文施文の櫛の止め方は「……先ず等間隔が出現し、次第に2連・3連・4連止めやそれらの入り混じったものが採用される。……」　「後期の櫛描文の施された甕は、普通頸部に簾状文が見られる。後期前半は、口縁部直下に模様があるものもあるが、口縁部から頸部にかけては模様はあまり見られない。……後期後半になると……甕および台付鉢などに見られる口縁端部が、外側に肥厚するいわゆる折り返し口縁は、この段階に出現するようである。」「いわゆる竜見町式土器には、受け口の壺が見られるがこの形はその前後もあり、かなり時間の幅をもっているようである。……」

「後期前半の甕はやや受け口状に内側に彎曲するものが特徴で……」などを上げている。

平野進一氏は、中期後半から後期にいたる櫛描文土器における形状・文様の変遷について分析をおこない、いくつかの提示をおこなっている。[註8]特に、本遺跡でも多く認められた壺胴部の鋸歯文と「折り返し口縁刻み手法」についてとり上げている。

細いヘラ描技法による鋸歯文は、後期前半の特色のある文様で後半には消失していると指摘している。また、その系譜については中期後半段階にみられる太描沈線のみによる鋸歯文との関連よりも中部高地、吉田式のモチーフとの共通性をみい出している。

また、いわゆる折り返し口縁の刻み目手法の認められる時間的位置づけを後期後半におこなう中で「後期初頭から後期前半の段階では中期後半と同様、平縁口縁の土器群がその主流を占め……」とそれ以前の土器の特徴について述べている。

さらに平野氏は、群馬県下の中期後半の土器を分析する中[註9]で竜見町式土器の成立や編年を検討、「竜見町式の古い部分」「竜見町式の新しい部分」の2つに細分を試みている。そして「新しい部分」としては浜尻Ⅱ遺跡HY―1住、雨壺遺跡67住、清里・庚申塚遺跡10住出土土器をあてている。また、「竜見町式土器の系譜上にあるものの、それに先行すると考えられる」土器群や、「系譜下にあるものの、その範疇でくくれない」後出的な土器群があることも指摘している。

三宅敦気・相京建史の両氏は榛名山東南麓の後期、樽式土器を4時期細分し、各期の器種別特色・変遷を摘出している。[註10]この論旨を本遺跡の土器群に照しあわせて選択して記しておく。

Ⅰ期の甕の特色とし、口縁部に最大径を有し、外側がそがれ受け口状を呈すること。口縁端部に刻み目を有すること。頸部の簾状文は等間隔止であることをあげている。壺では口縁の端部がそがれ薄くなること。胴部に一部鋸歯文のあることなどをあげている。そして、Ⅱ期になると甕の口縁部に折り返し口縁が出現することや簾状文に二連止が出現することなどがあげられている。

(2)　国分寺中間地域遺跡周辺の遺跡出土土器について

次に周辺の遺跡から出土した土器についてふれてみたい。

前橋市清里・庚申塚遺跡[註11]　中期後半の環濠集落で環濠の内外あわせて25軒の住居が検出された。土器は住居に重複関係があることなども考えあわせ2～3期の時間差があることが予想されている。器種は甕、壺、鉢、高坏、蓋、台付甕、注口土器がある。壺は受け口状の口縁で胴部はいわゆる無花果状を呈し、最大径の位置が低いものである。文様の中で口縁部や胴部に施された沈線による山形文や横線からなる文様は、本遺跡では認められない文様である。また、頸部には簾状文の他に沈線文や縄文帯が認められる。

甕は、口縁部が受け口状を呈するものが主体を占め、口縁部に最大径を有するものが多い。文様では、口唇部に刻みや縄文押圧などの加飾が認められる。頸部には簾状文、まれに波状文が施され、その直下に羽状の直線文が付されたものが多い。また、コの字重文も特徴的な文様である。

高崎市浜尻Ⅱ遺跡[註12]　住居1軒と溝1条が弥生時代中期の遺構として報告されている。

壺は口縁部が強く外反するものと、受け口になるものの2者が認められる。口唇加飾のあるものもある。頸部には沈線による文様帯が強く意識されており、沈線区画内には縄文あるいは綾杉状の文様が充填されている。櫛描文は少ない。甕は口縁部が短く強く外反する形状を呈している。口唇加飾が認められる。頸部には波状文、あるいは簾状文が施され、直下、胴上半部には羽状の直線文が施されている。

熊野堂遺跡第Ⅰ地区[註13]「弥生時代から古墳時代移行期」の住居が18軒検出されている。報告ではこれらの住居がⅢ期に分けられ、それぞれⅠ期に弥生時代後期初頭前後、Ⅱ期に後期中葉前後、Ⅲ期に後葉から古墳時代移行期と年代があてられている。ここではⅠ期の4軒についてみてみる。器種としては壺、甕、小形甕、小形鉢、高坏、甑がある。壺は口縁部が弧状に外反し、先端がいわゆる折り返し口縁をなすものが出土している。これは本遺跡では認められない形状である。折り返し口縁には円形貼付文や刻み手法が加えられる例もある。頸部には簾状文、直下に波状文を配し、胴上部にはヘラ描の鋸歯文が多い。甕は口縁部先端の外側がそがれ内傾するものが多い。頸部の簾状文には2連止が認められる。

第Ⅲ地区[註14]で2軒、そして近接する雨壺遺跡で検出された3軒の住居には、弥生時代中期後半から後期初頭の年代が与えられている。雨壺遺跡67号住居では壺と甕、小形台付甕が認められる。壺は無花果状の形状で頸部に沈線文が施されている。甕は強い受け口状である。文様は口唇部加飾、口縁部は沈線による山形文、胴上半から中位にかけて羽状の直線文が施されている。

高崎市元島名遺跡[註15]　1号住居出土の壺には、胴上部にヘラ描による鋸歯文が配されている。共伴する甕は頸部に波高が低く乱れた波状文が2段配されている。

高崎市鈴ノ宮遺跡[註16]　元島名遺跡に近接する。12住では壺と甕が2個体ずつ資料化されている。壺は口縁部が弧状に大きく外反するものである。無文のものは無花果状の外形ながらやや丸味をもっている。もう一個体は頸部に簾状文、その直下に波状文が配されているようである。甕は受け口状のものと直線的に立ち上がる二者である。前者は口縁部の先端と頸部簾状文の直上に波状文が、胴上位には乱れた波状文が3段施されている。後者は口唇部に刻みを施し、頸部に等間隔止簾状文、その直下に乱れた波状文2段が施されている。

上述した遺跡の他に高崎市新保遺跡、上大類北宅地遺跡、新保田中村前遺跡で中期後半の住居の検出が報告されている。また、高崎市正観寺遺跡[註17]、群馬町諸口古墳丘下から[註18]　後期の住居が調査されている。

器種	壺											甕												備考	共伴器種
	口縁部形状			口唇部文様		頸部文様		胴上半部文様		胴部形状		口縁部形状			口唇部文様		頸部文様		胴上半部文様						
	弧状に外反	受け口	折り返し	刻み	縄文	沈線	簾状文	鋸歯文	その他	最大径 下位	最大径 中位	弧状に外反	受け口	外側がそがれる	刻み	縄文	簾状文	波状文	その他	波状文A	羽状文B	A+B	コの字文	その他	
3住 4	○				○	㊇			㊇	○														胴部山形・横線文	受け口の甕・小形甕・高坏
Fig12 5												○				○	○				○				
10住 2	○					○																			坏・台付甕・小形甕・蓋
Fig31 3													○				○				○				
4													○		○		○				○				
7	○				○	○			㊍	○															
11住 1												○				○	○				○				高坏・小形甕
Fig37 2												○				○	○				○				
Fig39 11												○			○		○								
12												○				○			㊍		○				
13												○				○			㊍		○				
14	○			○		○																			
17住 3						○		○		○														山形文・横線文	台付甕・小型壺・甑・高坏・小形甕
Fig58 4									○	○															
5	○					○			㊍																
6	○					○			㊇																
Fig60 2												○			○		○			○					
6												○			○		○			○					
21住 9													○			○	○					○			弧状の壺
Fig74 11		○			㊇	㊇																			
雨壺67住 1													○		○				㊍		○			口縁に山形文	台付甕
2													○		○				㊋		○				
3						㊇		㊇																	
5						○		○			○													山形文	
熊野堂4住 1																									
第Ⅰ地区 2									○	○		○												円形貼付文	
21住1									○	○														簾状文下波状文	
2			○																						
3			○																					刻み付加、赤彩	
5																		○							
7														○				②				○			
37住1							②	○			○													簾状文下波状文	甕2・小形壺・甑
4														○			②								
鈴ノ宮12住1														○			○			○					
2															○		○			○					
3	○									○															
4	○						○																	簾状文下波状文	
浜尻6図 1	○			○		○																			
1住 5		○				㊇																		山形文	
8図 3												○						○			○				
4												○						○			○			小型	
元島名1住 9	○								○																
10												○			○			○							

表中凡例
- 壺頸部文様㊇は地文に縄文、簾状文②は2連止
- 壺胴上半部文様㊇は沈線文、㊍は無文
- 甕頸部文様の簾状文②は2連止、波状文②は二段施文その他の㊋は横線文、㊍は無文をあわらす。

第20表　周辺遺跡出土土器表

(3)　周辺遺跡との比較

以上のような研究成果及び報告の資料とを考えあわせ、本遺跡出土の土器群についてふれてみたいと思う。なお、周辺遺跡の検討結果を簡易にしたものが第20表である。

本遺跡出土の壺は口縁部が受け口状になるものと弧状に大きく外反するもの2者があることを述べたが、この傾向は清里・庚申塚遺跡や浜尻II遺跡1号住においても顕著に認められる。受け口状は雨壺遺跡67住、鈴ノ宮遺跡、元島名遺跡で出土している。本遺跡の受け口は比較的穏やかで、庚申塚遺跡21住、浜尻II遺跡1住のように極端な形状を呈するものは無い。壺の口縁部は二者併存から弧状のものが主体となってゆくようである。折り返し口縁は態野堂遺跡第I地区の住居にのみ認められる。口唇部に施される刻みや縄文押圧などの加飾は庚申塚遺跡や浜尻II遺跡でも認められる。

頸部の文様に沈線を多用する傾向は庚申塚、浜尻II遺跡、雨壺遺跡67住にある。簾状文は鈴ノ宮遺跡や熊野堂遺跡第I地区でみられる。

平野氏により後期前半の土器のメルクマールとされたヘラ描の鋸歯文は熊野堂遺跡第I地区、元島名遺跡1住で出土している。態野堂遺跡では折り返し口縁の壺に施されており、三宅氏らの指摘にも合致している。

甕は、庚申塚遺跡では受け口状と弧状に外反するものの二者があるが受け口状のものが主体である。口縁部には沈線文や縄文が施文されている。壺同様の口唇加飾は庚申塚・鈴ノ宮・浜尻IIの各遺跡で認められる。

頸部の櫛描文は簾状文がどの遺跡でも共通して認められる。庚申塚遺跡と浜尻遺跡では頸部に波状文を施す例がある。上大類北宅地遺跡でも頸部に波状文を3段施すものがあるが前二者とは様相がやや異なる。波状文定着以前には頸部文様に多少のバラエティーがあったと考えられる。簾状文は等間隔止が多い。態野堂遺跡37住の壺・甕に2連止が認められる。

胴上部の文様では、庚申塚遺跡と浜尻II遺跡で頸部の簾状文の下に羽状の直線文が配された例がある。庚申塚遺跡では比較的多く認められる文様構成である。これに対し、本遺跡でみられた簾状文、羽状文の間に波状文を施文する例は上大類北宅地遺跡で認められる。この2つの文様構成の間にはそれぞれが主体的に施文される時期に多少の時間差があるように思われる。

平野氏や三宅・相京両氏との見解とも比較してみる。本遺跡の壺・甕は1点I146住—3を除いて口縁部が単純口縁である。平野氏の見解に従えば、平縁で口唇加飾の施される甕は折り返し口縁のそれよりも早い段階に位置づけることができる。壺も同様とすれば本遺跡の壺は態野堂遺跡第I地区のそれよりも古い段階を与えることができそうである。しかし、胴上半部に鋸歯文が多様されるという共通点は両者の間が時間的に大きく掛け離れていないことを示していよう。

次に甕の口縁部について先端の外側がそがれた形状は後期の当初に認められるという三宅・相京両氏による見解である。このような形状は鈴ノ宮遺跡12住や態野堂遺跡第I地区で顕著である。本遺跡では客体的な形状であり、本遺跡の土器群は鈴ノ宮遺跡12住よりも前出の要素をもっていると思われる。

全体的な要素からすると壺や甕の口縁形状に受け口状のものが混在したり、壺の頸部文様に沈線文が施されたり、櫛歯の粗い櫛描文が施文されるなど清里・庚申塚遺跡や浜尻II遺跡で認められる要素を少量ずつ残している。しかし、壺の頸部文様にみられる沈線文と櫛描文の頻度をみれば櫛描文が主体、沈線文は客体となりつつある傾向をうかがうことができる。

以上のことから本遺跡の住居出土の土器群は清里・庚申塚遺跡や浜尻II遺跡、雨壺遺跡67住よりも後出であり、態野堂遺跡第I地区の諸住居よりもやや古い時期に位置づけることができよう。また、平野氏によれば元島名遺跡3号住、鈴ノ宮遺跡12住はほぼ同時期、後期前半の時期が与えられているが[註19]本遺跡の土器群

はこれらよりもやや古いものと思われる。

4　方形周溝墓について

本遺跡では3基の方形周溝墓が検出された。J区で1基、H区で2基である。J区のそれは出土土器にやや問題があり、必ずしも弥生時代のそれとは断定しかねる。H区の2基は周溝の四隅が分離する形状で、周溝の一部を共有するものである。方形周溝墓と住居群との平面的な位置関係は不明である。H区第1号方形周溝墓出土の土器については、本遺跡の土器を説明する中で住居群の土器とともに不明瞭な形で記述してしまった観があり、再度その特徴を記す。壺は弧状に外反し先端がやや内彎する口縁部で、胴部の中位に最大径をもつものである。頸部の簾状文や胴部の波状文は施文に乱れが生じており、住居出土の土器群よりやや後出的な要素を多く有している。

弥生時代の周溝墓は、1977年に高崎市日高遺跡で3基が検出されたのを最初に現在までに6遺跡で発見されている。中期では鈴ノ宮遺跡第8号方形周溝墓、元島名遺跡2号方形周溝墓の例がある。後期では先述の日高遺跡をはじめ高崎市上大類北宅地遺跡2号周溝墓[註19]、新保田中遺跡[註20]の周溝墓群が近接した周辺例である。

周溝墓については個々の形状、主体部等にバラエティーがあり、それらについての検討や住居群との関係究明等今後に残された課題が多い[註21]。

5　まとめ

本遺跡の住居群から出土した土器群は従来いわれている弥生時代中期の終末から、後期初頭への過渡期のものと位置づけることができるようである[註24]。個々の土器についてみれば清里・庚申塚遺跡などでみられる中期後半の様相を多く残すものと、以後、後期に続く様相が混在しているようである。更にこれらに細かな検討を加えれば住居築造の序列を提示できるかもしれない。しかし、最初にも述べたようにここでの作業は各器種における形状や施文表現あるいは共伴関係について精密な時間軸を設定し検討した訳ではないし、空間軸の問題にしても便宜的に近接した遺跡を取り上げたまでのことである。今後はより正しい様式（あるいは型式）設定の為の空間軸と時間軸の検討を行う必要があろう。そして、様式の中の地域的な細分は農耕集落における土器の交流・発達・変遷を念頭においたものとなってゆかなければならないと考える。また、ここでは土器の他に出土した石器類、そして住居形態等については全くふれなかった。住居の形態については平面形、柱穴、炉等の位置に弥生時代を通じて多少の変化が認められるようである。これらについての検討も今後の課題としたい。

註

註1 本来的には壺形、甕形とすべきであろう。

註2 引用・参考文献(以下文献)(1)～(3)。井上・柿沼両氏の業績は、文献(17)や文献(19)などの研究史の検討でみられるよう問題点が指摘された部分もある。

註3 杉原荘介氏による竜見町式土器の型式設定については文献(17)で平野氏が整理、記述している。

註4 中部高地の土器との関係については、杉原氏が型式設定をおこなった段階で既に認められているし、井上・柿沼両氏の検討も、中部高地の土器の動態を念頭においたものであることは文献(1)～(3)の中の分類や編年作業にうかがえる。

註5 弥生時代の集落が稲作農耕を背景に立地するとすれば小河川を単位にした遺跡群の把握が可能とも思える。そしてその中における土器の分析を基礎とした小地域圏の検討を積み上げることも土器論を深める一方法と考える。しかし、本遺跡の周辺には調査例が極めて乏しく今回とり上げた遺跡立地の範囲は地理的に近接するという便宜的なものになってしまった。また、設楽博巳氏は文献(19)で群馬県における竜見町式土器の分布及び併行関係にある土器の分布、把握の仕方についてふれている。

註6 研究小史や調査例をとりあげる中における土器に対しての年代観・型式等は、全て発表者や報告者の考えに従っている。

註7 文献(6)よりの引用。

註8 文献(4)による。

註9 文献(17)による。

註10文献(5)による。
註11文献(7)・(18)による。相京氏は文献(18)で清里・庚申塚遺跡の土器群を器種ごとの形状、文様に視点をあて細かく分析している。
註12文献(8)による。
註13文献(9)による。
註14文献(10)による。
註15文献(11)による。
註16文献(12)による。また、遺跡名については『東日本における中期後半の弥生土器』1986の中で横倉興一氏により「浜尻II遺跡」と記載されており今回はこれに従った。
註17文献(13)による。
註18文献(14)による。
註19文献(15)による。
註20文献(16)による。
註21群馬県における方形周溝墓の研究としては小島敦子氏による業績がある。氏は県下の方形周溝墓を集成し、その形状、群構成、出土土器の組成、出土状態等に分析を加え、群在性のパターン分類を試みている。「群馬県の方形周溝墓――群在のパターン分類と通して――」『荒砥北原遺跡、今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡』　群馬県埋蔵文化財調査事業団　1986。
註22文献(17)において平野氏は本遺跡出土の土器群の中に「竜見町土器に後出する部分」の土器があるとしている。

引用・参考文献

(1)井上唯雄・柿沼恵介「入門講座　弥生土器――北関東2――」『考古学ジャーナル』№141　1977
(2)井上唯雄・柿沼恵介「入門講座　弥生土器――北関東3――」『考古学ジャーナル』№143　1977
(3)井上唯雄・柿沼恵介「入門講座　弥生土器――北関東4――」『考古学ジャーナル』№145　1978
(4)平野進一「北関東西部における後期櫛描文土器について」『シンポジウム　弥生土器――櫛描文の系譜』　北武蔵古代文化研究会・千曲川水系古文化研究所・群馬県考古学談話会　1980
(5)三宅敦気・相京建史「樽式土器の分類――榛名山東南麓を中心として――」『シンポジウム　弥生土器――櫛描文の系譜』北武蔵古代文化研究会・千曲川水系古代文化研究所・群馬県考古学談話会　1980
(6)外山和夫他『群馬県地域における弥生時代資料の集成Ⅰ』　群馬県立博物館　1978
(7)相京建史『清里・庚申塚遺跡』　群馬県埋蔵文化財調査事業団　1981
(8)中村昌人・桜井孝『浜尻遺跡』　高崎市教育委員会　1981
(9)飯塚卓二他『態野堂遺跡(1)』　群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団・日本鉄道建設公団　1984
(10)坂井隆・飯塚卓二他『態野堂第III地区・雨壺遺跡』　群馬県埋蔵文化財調査事業団　1984
(11)五十嵐至他『元島名遺跡』　高崎市教育委員会　1979
(12)飯塚恵子・田口一郎『鈴ノ宮遺跡』　高崎市教育委員会　1978
(13)飯塚恵子・久保泰博他『正観寺遺跡群(1)』　高崎市教育委員会　1979
(14)菊地健一・飯島克巳『諸口古墳調査概報』　群馬町教育委員会　1984
(15)久保泰博・渡辺義泰『上大類北宅地遺跡』　高崎市教育委員会　1983
(16)横倉興一『日高遺跡(IV)』　高崎市教育委員会　1982
(17)平野進一「竜見町式土器の分析について」『東日本における中期後半の弥生土器』　北武蔵古代文化研究会・千曲川水系古代文化研究所・群馬県考古学談話会　1986
(18)相京建史「清里・庚申塚遺跡について」『東日本における中期後半の弥生土器』　北武蔵古代文化研究会・千曲川水系古代文化研究所・群馬県考古学談話会　1986
(19)設楽博巳「竜見町式土器をめぐって」『東日本における中期後半の弥生土器』　北武蔵古代文化研究会・千曲川水系古代文化研究所・群馬県考古学談話会　1986

第3節　古墳時代（前期）

第1項　古墳時代前期の住居と出土土器

古墳時代前期の住居から出土した土器群は、群馬県においては、1952年石田川遺跡[註1]の調査で取り上げられて以来、弥生時代後期の土器が有する伝統的な規範との断絶という地域性の追求、群馬県地域の土師器成立に最も影響を与えたと考えられる東海地方西部をはじめとした他地域との交流、前方後円墳の出現といった社会的な画期を把握するといった点で注目、かつ重要視され続けている。

遺物が出土した住居は20軒で、いずれの住居からも少量を得たのみである。資料として提示した土器も大部分が住居埋没土あるいは覆土からの出土で、床面直上から出土した資料は極めて少ない。土器個々についてみても、完形、半完形の資料は少量で器形全体を把握することは極めて困難な小破片が多数であった。

ここでは上記のような関係から型式細別を追求することは困難であるので、器種別に形態分類をおこないたいと思う。量的な問題もあり1資料1分類の観もあるが他遺跡における傾向も加味して分類に努めたつもりである。

1．土器の分類

本遺跡の土器は器種別には壺（本来であれば壺形と記すべきであろう。）、甕、坩、埦、高坏、器台、甑が出土している。特に、いわゆるS字状口縁台付甕が量的に豊富である。以下、器種別にその特徴を記してみたい。分類は器種ごとに形状を主としておこなったが、成・整形方法を考慮した点もある。なお、壺C類、外面に輪積成形痕を意識的に残す一群は口縁部のみの資料の為、甕との分類が不充分であるがここでは壺としておきたい。

（1）壺　完形品は皆無である。実測可能な数量は21点、他に胴部破片、底部破片が多くあった。口縁部の形状で大別、口縁部の成形の差、口径の大きさで細別が可能である。

A類は口縁部がいわゆる単純口縁（直口縁）の形状をなすものである。口縁の径及び胴部の規模から大小、aとbに細別した。Aa類はZ61住第403図―22がこれにあたる。口径の18.6cmに比して胴部径が30.3cmと著しく大きく張るものである。口縁部の先端は外側にやや丸味のある面をもっている。口縁部の下半から胴部には刷毛目が施されている。Ab類は単純口縁の小型土器である。口縁部の立ち上がる形状によりb_1とb_2に細別した。b_1類は口縁部の立ち上がりの角度により更に細別することが可能であるが、ここではそれをおこなわない。Ab_1類は口縁部がくの字に立ち上がるものである。いずれの土器も内外面とも棒状工具によるていねいなミガキが施されている。胴部にも同様の調整がおこなわれていたと思われる。Ab_2類は、口縁部が短かく緩やかに外反するものである。底部破片でAb類と考えられるものがある。丸底と小さな平底の二種がある。

B類はいわゆる複合口縁と総称されている[註2]口縁部形態を有するものである。口径等により大小に細別できると思われる。a類は有段口縁の土器である。Ba_1類は口縁部中位の破片である。口縁部が2度屈曲、立ち上がるもので口縁上位は外反している。頸部から屈曲して立ち上がる口縁部下位は疑似口縁をなし、外面に三角形の断面を形づくる。Ba_2類はいわゆる複合口縁の土器である。直立ぎみに立ち上がる口縁部下位の先端外側に口縁部上位の一部を重ね合わせるように成形している。内外面ともていねいなナデ、ミガキが施されている。Ba_3類も有段口縁の土器であるが、口縁部上位外面に2本一単位の刻みを付加した棒状浮文が6単位貼付されている。全体的に器肉が厚く屈曲にも精彩を欠いた成形である。口縁部は、内外面ともていねいに磨かれている。

Bb類はいわゆる折り返し口縁の壺である。口縁部先端の外面に粘土帯を貼りつけ肥厚させたもので、正しい意味では「折り返し」という言葉の使用は適当でないかもしれない。口縁部の立ち上がりの角度・粘土帯の貼り付け等で細分も可能である。他遺跡においては大型のものもあるが本遺跡では口径16.0cm以下の小型のものが多かった。

C類は外面に輪積み痕があるものでいずれも単純口縁のものである。内面はZ47住第398図―14が刷毛目を残す他はていねいにナデられておりZ47住のそれは意識して残されたものであることがわかる。

上記のように分類できる資料の他に壺の胴部破片、あるいは底部と考えられる土器がある。Z1住15は胴上半部の破片である。頸部は斜め下方向に向けて刷毛目を施す。その下には横位の刷毛目を平行に併し、その上下に同一の施文具を用いて刺突を施している。施文のある壺はこの破片のみである。Z47住第398図―19は胴下半部である。胴部は大きく張り、平底である。

（2）甕　器種別の点数では本遺跡で最も多く出土している。口縁部の形態により2つに分けられる。A類は、単純口縁（直口縁）、B類は、いわゆるS字状口縁のものである。

A類の単純口縁部の甕は、口縁部の形態だけでなく器面調整、器肉、胎土等によってもB類との識別は容易である。本遺跡では4点が確認でき、口縁部の形態により更にa、bに細別した。完形品の出土は無く、平底、台付の識別はできなかった。

Aa類は口縁部がくの字に外反し、先端が外側に面を有するものである。Ab類はＺ47住第398図－４である。口縁部がやや直立ぎみに立ち上がり先端が大きく外反するものである。先端は丸味をもつ。最大径は胴部中位やや上にある。Ｂ類に比して器肉が厚く、Ｂ類の胴上半部が３～５㎜であるのに対し５～８㎜を測る。胴部外面は全面に刷毛目が施される。刷毛目は６～７本/1㎝でＢ類よりも粗くややザックリした表現ができる調整工具が用いられている。調整は胴下半が下から上に、その後胴中位を斜め下から上へ、最後に胴上半部を斜左上から右下に施しており、他遺跡でみられる単純口縁の甕に比して刷毛目の方向に規則性が認められる。

Ｚ47住第398図－９は脚台部であるがＡ類のそれと考えられる。器高が低く、端部の内面への折り返しが無い点がＢ類の台付甕のそれと異なる点である。

Ｂ類は口縁の形状がＳ字状を呈するものである。完形品は４点であるが他の口縁部等の破片も台付甕と思われる。口縁部や胴部の形態を主に調整の相違などを含めて２分類することができる。Ｂａ類は、外面、胴上位に刷毛目による横方向の平行線が施されたものである。Ｚ47住第398図－３、Ａ36住第415図－２と遺構外第426図－20から１点、合計３点の出土である。

Bb類は胴部の平行線の無いものである。胴部の形状により三分類したが、口縁部の形態、調整具の相違により更に細別することも可能であろう。また、機能(用途)に応じた法量分化がおこなわれていることは既に指摘されている。[註3] b_1類はＡ38住第419図－１出土のものである。胴部高に比して幅広く、横に強く張った形状である。b_2類は胴部の形状がいわゆる無花果状を呈するものである。外面の施文具により更に細別できる可能性があるし、口縁部の先端にはなお多くのバラエティーがあるようである。Ｚ27住第389図－12とＺ69住第441図－２は両者を比較すれば法量、口縁部先端の形状などは異なるが刷毛目のタッチが他のｂ類のそれよりもやわらかく、刷毛目の一単位もやや細かいことが共通している。Bb_3類はＡ173住第433図－５・６がこれに相当する。胴部の形状はb_2類に比して胴上位が著しく張り、下半にむかって急速に細くなり終息する形状である。口縁部の先端のＳ字も段部上位は直立ぎみに立ち上がり、先端は厚く丸味をもっている。また、外面の刷毛目調整で胴上半の調整がまばらになり、先行しておこなわれたヘラナデ（ケズリ）が表面に残存している。この下位には、横位に近い斜め左からの刷毛目が加えられているが、b_1類の胴上部に認められる平行線とは直接的なつながりは無いと思われる。胴部内面の下半はていねいにナデられている。胴上半には指頭によると思われる縦方向の調整痕が顕著に残っている。

(３)坩　小破片が多く図上復原により資料化されたものが多い。形状によりＡ～Ｃ類の３分類をおこなった。Ａ類は体部高に比して口縁部の径が大きく、また、口縁は長く外反している。法量や、口径と器高、口縁高と体部高の比率等をみてゆくといろいろなバラエティーがあるが、ここでは口縁部の立ち上がる角度をとらえａ・ｂの２類に区分した。

Aa類はＺ１住第384図－１を除いて外面がていねいにヘラミガキされている。Ｚ１住－１は外面に刷毛目を残している。Ab類はＺ62住第407図－１で口縁高が著しい。Ｂ類は深く埦状を呈する体部にくの字の口縁がつくものである。これも細分の可能性がある。外面はヘラナデをし、ていねいな調整が加えられている。Ｃ類はＺ27住－５で次時期にまで継続するような小型壺形に類似するもので、胴部は球形に近いほど深く小さな凹度である。

(４)埦　口縁部は内外面とも棒状工具によるヘラミガキが施されている。口縁部の先端の形によりＡ～Ｅに分類できた。Ａ類はＺ１住－６である。体部は丸味をおびながら外反し、口縁部は短かく内彎する。Ｂ類は体部が丸味をおびながら外反するもので口径の大きさによりａとｂの２類に分けた。Ba類はＺ１住－７で口縁部は短かく直立気味に立ち上がる。Ｃ類は口縁部が強く外反するものでＺ27住－６がこれにあたる。Ｄ類は口縁部が短かくくの字に外反するものである。Ａ152住第430図－１である。Ｅ類はＢ類と同じ形状である

が、片口が付されたものにZ20住第386図―3がある。外面には刷毛目が施されている。

(5)高坏　完形品は無い。また、坏部と脚部がそれぞれ分離した破片で全体の形状を予想することが可能な資料も無い。坏部の形状から2つに分類した。A類は坏部の外面が丸味をもったものである。B類は坏部、底部と口縁部との間に稜を成すものである。

高坏の脚部と考えられる破片が3点出土している。Z47住第399図―2とZ61住第404図―6は裾部がラッパ状に開くものである。

(6)器台　破片が3点出土しているが全体を知るものは無い。

(7)甑　Z27住から底部に一孔を穿ったものが出土している。Z47住第399図―1は壺のBb類の口縁部に類似した形状である。ともに鉢形を呈すると思われる。

出土土器の器種別分類は以上のようである。次にこれらの土器群に時間軸の上での多少の検討を加えてみたいと思う。但し、筆者自身がこの時代の土器についての編年観を有していないということや、土器出土の状態が埋没土中に集中していること、細片を中心としていて住居ごとのセット関係を把握するに至らなかったことなどから本遺跡独自の序列を設定することは困難と考える。ここでは田口一郎氏が『元島名将軍塚古墳』の報文中でおこなった壺、S字状口縁台付甕を中心とした編年序列[註4]との比較を中心に進めてみたいと考える。

壺のBa_1類であるが、これは田口氏が検討した二重口縁壺の編年[註5]の中でV期にあたるものと思われ、氏が提示された佐波郡玉村町下郷遺跡SZ32出土土器と同様の形態を有すると思われる。

甕のB類は、S字状口縁のものでBa_1類は田口分類のIII類にあたると思われるが、いずれも破片で全体の形状を把握することができない。Bb類と、共伴することから田口編年IV期のものと考えられる。

Bb_1類は形状から考えると、胴部がやや丸味をおびBb_2類に先行するものと考えられるが、IV～V期の範疇に含まれるものであろう。

Bb_3類はBb_2類に比してやや後出的な形状であろう。調整においても刷毛目の施し方に粗雑さが目だっている。高崎市上滝遺跡[註6]1号土坑出土のそれに類似している。器面調整が、刷毛目からヘラケズリに変化する一時期前のものであろう。田口編年のV期にあてはまると思われる。

また、Ab類の甕はB類が定着したのち形状、製作技法を模倣したものと考えられ、本遺跡の土器群の中でも特に古い時期のものとは思われない。

壺のC類は赤井戸式土器の口縁部に認められる成形方法と共通するものがみられる。小島純一氏[註7]の検討によれば古墳時代まで赤井戸式土器が下がることが既に確認されており、C類は氏のIII期と同時期の土器群とすることができよう。

ところでS字状口縁台付甕をはじめとする古墳時代前期土器群は浅間C軽石の降下前後にわたり出土していることは既に知られているところである。本遺跡の住居址の埋没土中にはC軽石の純堆積は認められず、これらの住居群はC軽石降下後築造された可能性が強い。また、高坏や坩などは不明な点が多いが、脚部が柱状を呈し屈曲して大きく外反する裾部の高坏や、いわゆる小形丸底土器とよばれる口径と胴径をほぼ同じくする坩の存在はあったとしても客体的と思われる。

これらのことと甕B類の様相を重ねて考えると、本遺跡の土器群は比較的短かい時間幅の中におさまるものと思われる。

2．住居の形態

住居の形態についてもふれてみたいと思う。25軒の住居は実質的な重複関係は（例えばA36住とA50住の

器種	壺								甕						坩				高坏			器台	甑	坏	椀				
住居	Aa	Ab_1	Ab_2	Ba_1	Ba_2	Ba_3	Bb	C	Aa	Ab	Ba	Bb_1	Bb_2	Bb_3	Aa	Ab	B	C	A	B	他				A	B	C	D	E
Z1									○				○		○										○				
Z20													○						○			○	○			○			○
Z27													○		○			○						○			○		
Z41								②					○																
Z46					○								○		○														
Z47				○			②	②		○	○		○		○		○			○	○		○						
Z48																	○												
Z61	○	○					②						○			○	○		○	○	○						○		
Z62													○					?											
Z68													○																
Z69							○						○																
A36								○			○		○																
A37																													
A38												○																	
A50																					○								
A51													○																
A138															○							○							
A148						○							○																
A152								○																				○	
A173		○	○											○	○														
遺構外							②	○			○		○		○	○					○	○	?						

第21表　住居出土土器表

○中の数字は個体数を表わす

ように両者の壁間が0.3mと近接する）あるものの直接重複したものはなく、築造順序については土器群を検討する他はない状態である。ここでは住居の形状、規模、住居内の諸施設についてまとめてみたい。

住居は形状により隅丸正方形（A類）、隅丸横長方形（B類）、隅丸縦長方形（C類）に分類できる。この場合の長方形の縦辺、横辺は炉の位置および磁北を考慮して主軸を決定した。また、規模により大型（長辺6.78m以上―Ⅰ類）、中型（長辺6.16～4.50m―Ⅱ類・Ⅱ′類）、小型（長辺3.70m以下―Ⅲ類）に分類でき、2つの観点から12類に細別することができる。これを整理したものが第622図で本遺跡ではⅠ―B類を除いた11類が認められる。第2節の弥生時代の住居の形状をみると縦長形が多く、C類は古くからの形状とすることができよう。

次に規模別に屋内の諸施設について記してみる。

屋内に柱穴があるものはⅠ・Ⅱ類にみられ、いずれも4本主柱穴と考えられる。Ⅲ類では柱穴が確認できない。但し、Z68住では屋外柱穴施設と思われるピットが検出されている。

炉址は16軒で確認され、Ⅰ～Ⅲ類のいずれからも検出されている。屋内主柱穴が4本の例では住居の中軸線上に位置し北壁よりの2主柱穴間の線上からやや南側に位置するものと線の北側に位置する例がある。弥生時代後期の住居における炉址の位置を時間的変遷の中で検討した例があるが[註8]、それらとの関連等は今後の課題としなければならない。A37住やZ40住には複数の炉址が認められている。Ⅲ類のような小型のものにも炉址が認められている。

いわゆる貯蔵穴と呼称されるピットは南壁際（炉址と反対側の壁際）の一方の隅近くに位置している例が多い。その場合、Z61住のように西側の2主柱穴を結びそれを南に延長した線上に設置されている。A37住、A173住、Z61住では、複数の貯蔵穴が存在したと思われる。Z46住、Z47住、Z61住、Z62住の4例では貯蔵穴とそれに近接する主柱穴（Z61住の場合は南東の柱穴）をとり囲むよう、L字形に2本の間仕切溝のよう

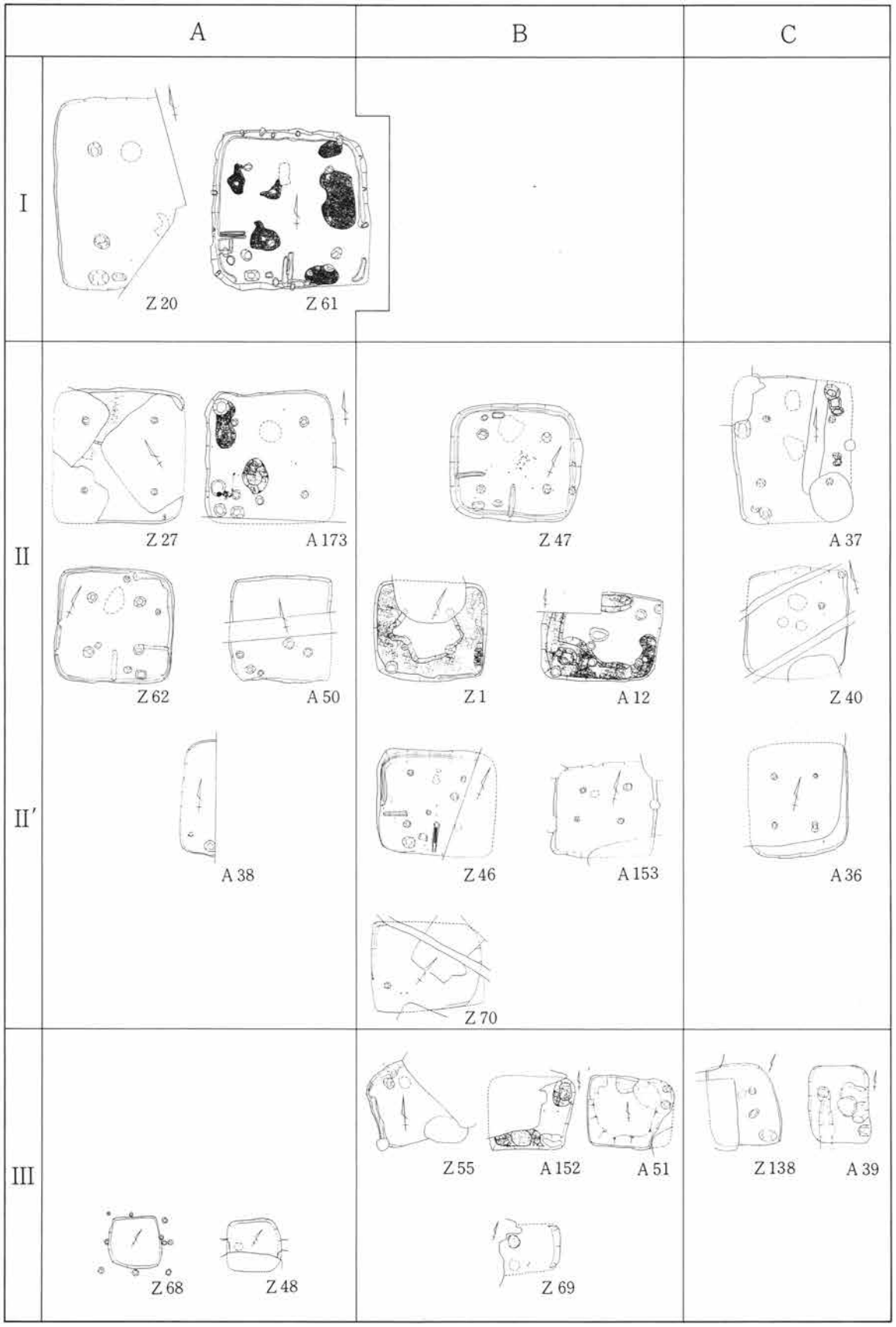

第622図　住居型態分類図

な小溝が確認できた。規模はZ61住で幅15～20cm、深さ3～5cmを測った。新田郡尾島町小角田前遺跡[註9]では、竪穴住居内の間仕切溝の検出例があり、床に板敷をおこなう際の根太の痕と報告されている。この場合は、ペット状の遺構の存在が想定できるが本遺跡例とは性格を異すると思われる。

上記の間仕切溝状の小溝を有する住居は弧状に4軒が立地し、その間に他の住居址はない。形状、規模にこそ相違があるが、屋内の諸施設、構造については共通点が多い。4本主柱穴、炉址・貯蔵穴の位置、周溝・間仕切状小溝の存在がそれである。また、南壁際の間仕切状小溝と貯蔵穴の間の小ピットの存在も指摘することができる。これらの共通点は企画性といいかえることも可能であろう。

3．まとめ

国分寺中間地域遺跡における古墳時代前期の土器群とそれらを出土した住居群についてまとめてみた。土器群についての分析が不充分な為、一時期の集落の景観を復元するには遠くおよばなかった。また、住居の形状・規模については既に伊勢崎市と佐波郡東村におよぶ伊勢崎・東流通団地遺跡[註10]において本遺跡と同時期の住居に対しても詳細な分析が試みられ、住居の型式序列が検討されている。本遺跡の場合は数的にも制約があり、序列等を導き出すことはできなかったが規模は大別して、3つほどに分類できた。規模の相違は時間軸の上の前後関係ではなく、一時期の集落内に大・小の住居が併存していたことをあらわしていると思われる。このことは形状や規模の背景に集団の系譜の相違や集団内の階層差の有無が存在するか否かなど、多くの解決すべき課題が含まれていることを示している。

また、弥生時代の住居群と立地を全く異にしているといった点や周辺の地形を一見すると水田農耕を主体とした集落の形成が困難と思われる点は、検出された遺構・遺物を分析しただけでは解決できない問題であり、今後の課題としたい。

註

註1 石田川遺跡を調査した松島栄治氏は1968年『石田川』を報告する中で出土土器の検討をおこない『石田川式』の型式設定をおこなった。以後、多くの先学により型式設定の是非、組成の分析、時間的位置づけ、また、前期古墳や方形周溝墓との関係等の検討が加えられている。

註2 この時期の壺の口縁については文献（8）で関根孝夫氏が検討を加えている。今回はそれを参考にした点が多い。

註3 文献（7）で田口氏が指摘しているところである。本遺跡のBb類の甕で口径の計測可能な点数は合計56点（破片の為図上で復原したものも含む）で計測値は10.0～19.0cmが認められた。

註4 文献（7）で田口氏はS字状口縁台付甕をⅦ期12分類している。また、文献（9）や文献（10）においても編年的細別がおこなわれている。

註5 文献（7）で田口氏は「二重口縁壺」の系譜を検討、「伊勢型二重口縁壺」と名称を与えると伴に5期に細別している。

註6 文献（2）による。

註7 文献（4）参照

註8 文献（11）参照

註9 文献（5）

註10 文献（6）

引用・参考文献

(1)若林淳之・湯川悦夫他『月の輪遺跡群』富士宮市教育委員会　1981
(2)佐藤明人他『八幡原A・B、上滝・元島名A』群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団　1981
(3)巾隆之他『下郷』群馬県教育委員会　1980
(4)小島純一「赤井戸式土器について」『弥生終末期の土器・四世紀の土器』　1981
(5)井上唯雄「II小角田前遺跡」『上武国道地域埋蔵文化財調査概報V』群馬県教育委員会　1978
(6)坂口　一・赤山容造『伊勢崎・東流通団地遺跡』群馬県企業局　1982
(7)飯塚恵子・田口一郎『元島名将軍塚古墳』高崎市教育委員会　1981
(8)関根孝夫『諏訪原遺跡』　1974
(9)橋本博文・加部二生「Ⅶ群馬県」『古墳時代土器の研究』古墳時代土器の研究　1984
(10)日本考古学協会、昭和56年度大会シンポジウムII、梅沢重昭他『関東における古墳出現期の諸問題』資料　1981
(11)林幸彦・花岡弘「弘生時代の炉一千曲川流域を中心として一」『信濃』第35巻第4号　1983

第4節　鎌倉時代以降

第1項　中・近世の陶・磁器について

1、陶・磁器の選択について

本稿は当遺跡の約半分にあたるY～D区における中世～近代陶・磁器類を扱ったもので、その出土総量は約2000点であった。これらは調査区内から出土したものを主体とし、排土中の表採資料も含んでいる。その年代幅は鎌倉時代の舶載陶・磁器から近世・現代の長きに亙るものである。

これらの破片すべてを掲載することは紙面と整理労力の都合上できず、選択を行なった。そこで、中世舶載陶・磁器と考えられる破片は、漏らさず掲載し、中世国産陶器と考えられる施釉陶器については総てを、焼締陶器については存在個体の明らかな口縁部片、底部片を主体とし、格子叩部分、各遺構に伴う破片や一括性において組合せが得られる破片などについて抽出した。近世・近代の陶器の選択は各遺構に伴い年代観を得る必要性のある破片、稀少性の高い個体に限定した。このため近世以降の現象解釈はなされていない。選択抽出した総数は全体の約1割に当る212点を扱った。

2、観察について

観察については、一率、均等な意識で観察する意図から、一覧表を作成した。それが第22表の陶・磁器一覧である。項目立ては、出土陶・磁器の特徴が現われるよう配慮したつもりである。番号は図版内の実測図番号と写真番号に一致し、遺構単位の通番である。種別・器種のうち種別は磁器、陶器という焼物種名称を現わし、器種とを併記した。出土位置は遺構名称、出土層位などである。度目の項に記入された数値の大半は復元測値で、単位はcmで表わした。胎土は陶・磁胎の夾雑物と素地粒子を観察したが、磁胎の場合、胎土中の鉱物粒が目立つのは黒色～灰色の鉱物粒であり、白色鉱物の確実な観察はできていない。白色の長石・石英などは磁胎中に隔着してしまうためである。陶胎の場合は白・灰・黒色の鉱物粒をさしている。その量については、なし、微、少ない、含む、多いの順である。次に焼成がある。焼成は見ての胎土の色調をさし、それぞれの製作地製品の質を示したつもりである。磁器の場合、胎土の定義は純白でなくてはならないが、舶載青磁の中には灰色気味の物もあり、それらを含めて磁器とした。舶載の天目茶碗については白色の磁器質例はないので陶器で扱ったが、舶載の焼締耳壺の中に白色磁器質があり、磁器とした。色調は、焼締陶器は除き施釉の基調をなす釉の色調や釉調を記入したが、器形・技法の特徴の項でも一部表現法を変えて記入した。それは、若葉色、砧手色など伝統的に呼称されている名称で、一般理解のために用いた。釉調も同様に前項目で細かい説明がなされていない場合に補足を加えてある。特徴の項は釉調の細かい説明が前項目でなされていない場合や、文様、技法なども併せて記入した。

3、観察の結果について

212点のうち、中国青磁は19点ある。第614図3は唐～五代[(1)]に見えるが、この破片は稀少性の高い資料であるのと、本項が中世以降についてのまとめであるので、後日、本当に唐～五代の青磁なのかを確認し、稿を改めたい。

13世紀代の青磁[(2)]は第614図10水注、第471図16、第614図4・8・14が鎬手蓮弁文碗片、第614図9が劃花文碗片、第471図19、第614図9が蓮弁文碗か劃花文碗の底部片で中国南宋代と考えられる。中国白磁は第614図

２が12・13世紀の口縁部折返の白磁[3]１点のみである。

14世紀の青磁は第614図７・11の碗片、同図６の鉢、同図13の花生片などがあり、中国元代と考えられる。元代か後の明代か区分の困難な青磁片に、第471図18の皿片、第614図５の花生片がある。白磁については第470図20の合子、第614図１の皿があるが、１は後の明代の製品かもしれない。黒褐陶器は天目碗があり、第471図４がそれであるが、第615図14は後の明代か元代か明瞭でない。

15・16世紀の明代の製品は第445図32、第471図17、第614図12の青磁碗片がある。青花には第616図12の皿があり16世紀後半の製品と考えられる。黒褐陶器は第553図６に天目碗があり、15世紀と考えられる。耳壺類は黒褐釉陶器の第615図３、第552図４、それと同一個体に見える第464図６があり、磁器質でありながら焼締の同一個体と見える第471図15、第552図５がある。

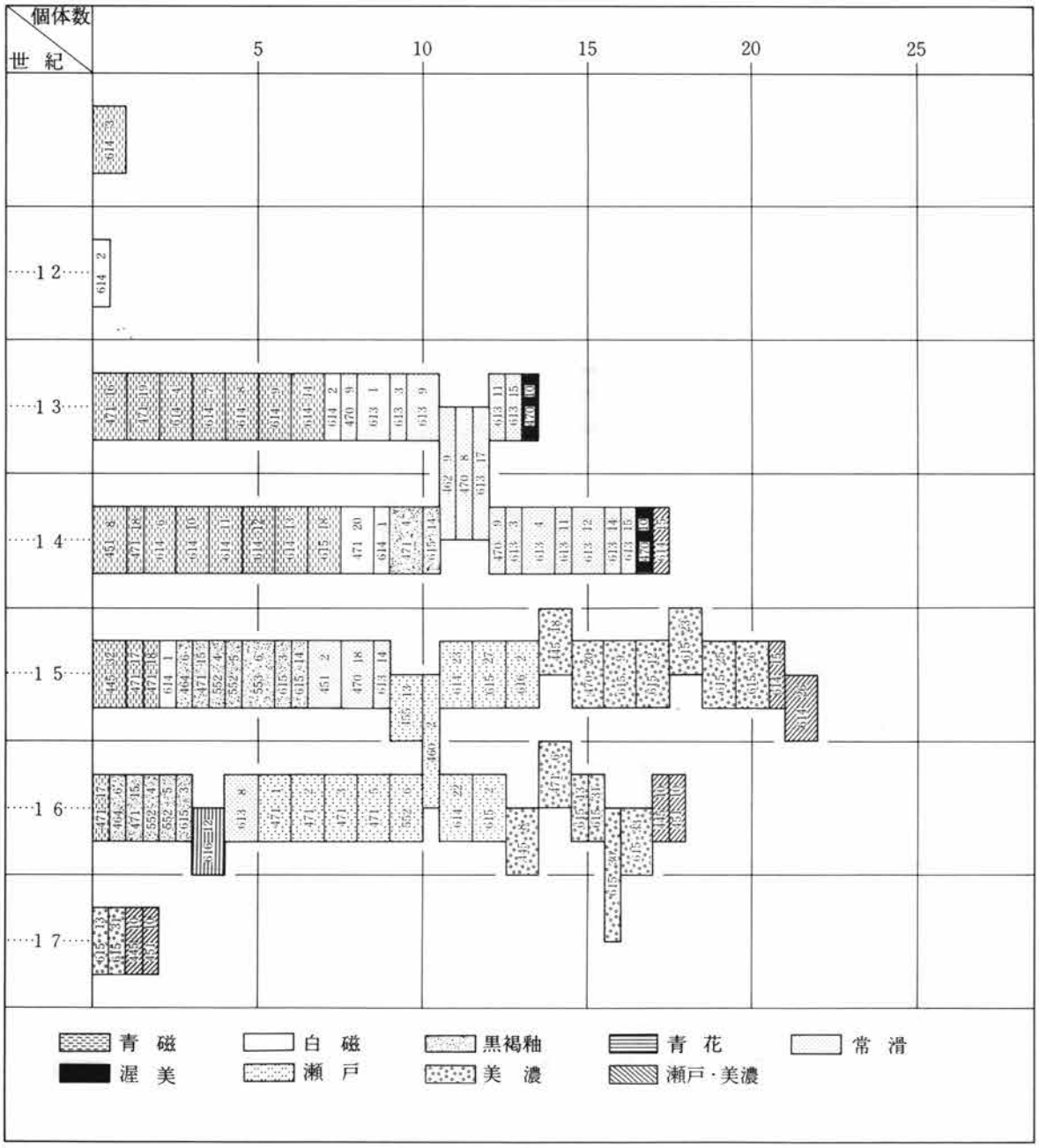

第22表　世紀別陶器・磁器出土量表

国産施釉陶器には瀬戸焼[4]、美濃焼[5]があり、判別の困難な場合は瀬戸・美濃とした。焼締陶器は常滑焼[6]、僅かながら渥美焼[7]がある。

13世紀代は瀬戸・美濃焼に顕著な例はなく、常滑焼III期に類す例が第462図9、第470図8・9、第613図1・4・9・17にあり、このうち4はIII期後半の14世紀前半に属すると考えられる。また細かい格子叩も同期であるので、それらを加えれば第613図3・11・15が含まれる。渥美焼は中世前半に生産の主体があるので第470図11も、この頃の製品かもしれない。

14世紀代は、瀬戸焼、美濃焼は顕著でなく、常滑焼が国産陶器の主体であるが、第613図4の甕、15世紀の可能性もある第613図12・14の小壺などの他特徴的な破片は少ない。しかし、当遺跡における常滑焼はこれ以後も存続するため、口縁部など特徴の薄い部分の破片のある程度は14世紀の個体と考えてよいであろう。

15世紀代は瀬戸・美濃焼も急増している。第615図9・12・13・23・25など美濃焼の灰釉碗、第445図18の灰釉卸皿、第470図20、第614図24、第615図26・27などの灰釉鉢があり、瀬戸焼では第616図2の灰釉卸皿がある。瀬戸・美濃では第614図26に灰釉碗がある。常滑焼では第451図2に大甕があり、第470図18の鉢などがある。

16世紀は瀬戸・美濃焼は、瀬戸焼では第455図13の灰釉碗、第553図6の鉄釉天目碗、第614図22・23の灰釉折口鉢、祖母懐の壺に類似すると考えられる鉄釉耳壺片がある。第471図1・2・3・5、などがそれである。美濃焼では、第445図8の長石釉皿、第471図6、第615図30の長石釉皿、第615図15の碗がある。瀬戸・美濃焼では17世紀代の可能性もあるが、第445図10の碗、第615図33の長石釉がある。

4、出土陶・磁器から見た遺跡の消長　（分布図・実測図・観察表参照）

当遺跡の消長を知る必要から第22表のグラフと第623図の分布図を作成した。年代軸を上・下に、出土量を左右に取った。グラフの作成にあたり配慮した点は次の通りである。扱った幅は中世に限定し、16・17世紀の2世紀の幅の中で考えざるを得ない資料もあるため、一部が17世紀にもおよんだが17世紀の実数ではない。さらに世紀を前後に区分し2世紀にまたがることを避けた。№は各図観察表で用いた番号に一致している。記入の方法は、中国青磁、同白磁、同青花、瀬戸、美濃、常滑など編年観が明らかなものについてはそれを拠所とした。判断に苦しむ個体は0.5個体づつ2世紀にまたがせ、大まかな年代観とならざるを得なかった個体は各世紀の中央に置き配分した。世紀の過渡的な個体は2世紀分の目盛上に置かざるを得ず、またがせて記入した。なお、年代観の得難い常滑焼の体部片について記入していないので、そのつもりで参照して頂きたい。分布傾向図には、そうした常滑焼片も記入してある。このため常滑・渥美焼を除外すれば第623図の通り中世における陶・磁器の消長がある程度窺える。

今回、実見した資料中に中国、唐代から五代の製品と思える古代青磁（第614図3）が認められたが、当遺跡ではこの他唐代から五代・北宋代の白磁が平安時代の遺構に関連して10点弱出土しているので、この青磁が越州窯青磁であれば、おそらく奈良・平安時代の当遺跡の営みに直結していたと推測される。出土地点は、A区328土坑、埋土とあり、単独遺構である。

12世紀から13世紀の所産と考えられる白磁碗（第614図2）は、群馬県内では、前橋市上野国府推定地、前橋市下東西遺跡など小数例に限られ、その存在は鎌倉時代よりも前代を感じさせるものがある。出土地点は、近世遺物まで混えた染谷川河川敷調査区内であるが、12世紀代は、当遺跡全般からしても遺構、遺物ともに稀薄な段階で、稀少性の高い磁器片である。

13世紀に至って遺物量は増加するが、出土して良いはずの在地の軟質陶器鉢、土師質土器皿などは量的に少なく、土器、軟質陶器、国産焼締陶器、施釉陶器、舶載陶・磁器が必ずしも充分な組合せをもって出土し

てはいない。このため13世紀の舶載陶・磁・国産焼締陶器類については、伝世品を後代の人々が他所から、この地に二次的に搬入してきたか、または後代の人々が古物を入手して使用したとも考えられる。しかし常滑大甕などは、あえて古物を用いなくとも入手可能であったろうから、その仮定は否定せざるを得ず、前者である他所からの搬入に可能性が持たれる。

器種としては、舶載陶・磁器では、青磁水注、同鎬手蓮弁文碗があり、国産陶器では、瀬戸焼はなく、常滑焼の大甕がある。青磁水注(第416図10)は、釉掛も厚く、すばらしい出来とまで言えないが、県内では高崎市元島名遺跡など少数例しかなく、稀少性の高い磁器片である。青磁の碗類は、発色が沈み気味で上手には見えない。常滑焼大甕は大形製品も含まれ、他所からの搬入が、そう遠くからではなかったことを推測させる。

14世紀に至って陶・磁器類の他に、在地製の土師質土器や軟質陶器も出土し、居住的な意味合での生活感が初めて感じられる。共伴例では良好な遺構一括遺物の例はないが、例えばＢ区３号井戸第462図などは14世紀後半の在地製品の一括例で、同期の陶・磁器を加えれば合成の組合せは成立するし、この段階に井戸跡など生活に直結する他遺構も多く、13世紀代の陶・磁器もこの人々の生活の中で用いられた可能性が高い。付け加えれば、13・14世紀の陶・磁器片の分布はほぼ一致する。

器種として舶載陶・磁器片では青磁碗、同鎬手蓮弁文小鉢、同花生、白磁では合子、後代の可能性もある第614図１皿、鉄釉の天目碗(第471図４)があるが、印象として、14世紀に区分しうる例が少なく、15世紀の明代と判別し難い舶載陶・磁器片が存在している点は、これら14世紀の一群が後半に位置する可能性も考慮する必要がある。国産陶器では、瀬戸焼が未だ顕著な形で認められず、焼締陶器に常滑焼の甕、小壺などがある。青磁の蓮弁文小鉢(第614図６)は釉掛も厚く、発色も明るく、出来に良い点が認められる。同15図花生も発色はやや劣るが、県内では既出例がなく第471図20の白磁合子と共に稀少的な存在であるのと、使用者に文化的な知識階層または富豪層の存在が示唆される。常滑焼は、図示個体が少ないように思われるかもしれないが、掲載できなかった破片個体は他に相当量存在しており、それらと抽出図示した13・14世紀と考えられる格子叩の破片量から比較すると、これらの中には14世紀に属す個体が他に相当数存在すると推定される。

15世紀は、生活に大幅な拡大と文化的な知識層、あるいは富豪層の台頭的な状況が窺える。国産陶磁器の器種揃えに特殊な状況が認められるからである。

器種として舶載陶･磁器片に第553図６の天目碗があるが、この段階は中国では明代に相当し、明代の製品は15・16世紀のいずれの時代に製作されたのか区分に困難な場合が多く、当遺跡出土陶・磁器片でも同様である。国産陶器は瀬戸焼に灰釉卸皿、美濃焼に灰釉碗、灰釉卸皿、灰釉折口鉢、瀬戸、美濃に灰釉碗がある。常滑焼では鉢、大甕などが存在する。灰釉碗は平碗に類し、美濃焼では器種として焼造されはじめ間もない頃の製品で、しかも量的にも多く出土しているため、そうした碗を必要とした使用者に知識階層が示唆される。おそらく喫茶用であろう。このことは15・16世紀と判断した舶載耳壺、招来された同級の一群が、16世紀に至って瀬戸・美濃焼を啓発し、我国でも16世紀に同形の焼造がはじまったことからすれば、当遺跡出土の第615図３、第552図４、第464図６、第471図15、第552図５などの耳壺類は、15世紀に属す可能性が高く、さらにその使用目的は、葉茶壺に多用されており、前述した碗類と対応関係にあると類推される。この喫茶に関連した状況は16世紀にも確実に受け継がれている。富豪層がこの時期に突出的にしたのではないかと推定した根拠は、平碗が県下では最も多く出土しており、また舶載耳壺の出土は、新田郡長楽寺[8]遺跡１号井戸址に次ぐ量で、いずれもその量を賄うためには相当な財力を必要としなければならず、富豪層の存在がおのずと推定されるのである。その富豪層や知識層の台頭は、前代の出土陶・磁器片と比較した場合、第22表の通り急増するからである。

16世紀は、15世紀代からの生活に存続が窺えるが、知識層や富豪層の存在は前代と比較した場合、消極的な傾向にあるものの、ある程度は財力に存続が認められる。

舶載陶・磁器片に第445図32、第471図17、第614図12の青磁碗片が存在するが、15・16世紀の区分が困難な明代の製品であり、あるいは15世紀の所産かもしれない。確実に16世紀と言える製品に第616図12の青花[9]皿があり、16世紀末期の製品である。明青花は県内では、勢多郡大胡城址1点[10]、新田郡歌舞伎遺跡[11]1点、太田市太田浜町屋敷内遺跡[12]9点、利根郡藪田遺跡[13]5点などであり稀少的な磁器片である。国産陶器の瀬戸焼は灰釉碗1点、鉄釉碗1点、灰釉折口鉢2点、鉄釉耳壺1点、茶入れ1点で、美濃焼は灰釉皿1点、長石釉皿1点、碗1点あり、瀬戸・美濃では、碗、皿各1点がある。これら施釉陶器は美濃焼が大窯段階に入り量産されているにもかかわらず多く含まれていない点や、瀬戸焼と見られる5点は16世紀中頃以前の製品と見られる点に一傾向がある。そのことは前代の状況と異なり、当遺跡南区において14世紀後半から継続した流れが終末をむかえたことの反映として理解されうるであろう。この状況は焼締の常滑焼についても同様で特徴的に16世紀代と言えるのは第613図8の1点のみである。

次に南区の陶・磁器片出土遺構を南から順に触れておきたい。(第623図分布図参照)

調査区南端のY区は、河川敷調査区の表土及び標準II層から13世紀青磁碗片、14世紀花生片、15世紀後半の瀬戸・美濃片・常滑焼大甕片などがあるが、表土層は昭和35年の耕地整備で土盛りがなされたため、混入の疑いもある。

Z区は染谷川河川敷の遺構群がある。河川敷は昭和35年の耕地整備で土盛りされており、その土盛り中には縄文土器から近・現代の陶・磁器片も含まれ、当然、掲載の陶・磁器片の一部に混入が生じていると考えられる。しかし、河川敷自体にも中世井戸が4基認められ、営まれた時代と直結する陶・磁器片が存在してもよい条件にあり、12世紀白磁碗片、13世紀青磁碗片、13世紀常滑焼大甕片、13・14世紀常滑焼大甕片2、13～16世紀常滑焼大甕片3、14世紀常滑焼大甕片、15世紀前半の美濃焼灰釉碗片などの大半は遺構との関連で存在したものと判断される。

俗称ヘッピリ坂(兵切坂またはへっぴり坂)は、昭和35年に現況の開さくがなされているが、名称の起源は現在の古老以前にあり、かつては現ヘッピリ坂周辺を漠然とさしていたようである。河川敷及び台地上の調査所見によれば、古代・中世テラス全体は中世に至っても作業場として多面的な利用がなされ、特に南斜面はその際の登り下りのための坂として利用されたと推定される。現状のヘッピリ坂周辺から、13～16世紀常滑大甕片、15世紀前半美濃焼灰釉卸皿片、15世紀青磁碗片、16世紀後半美濃焼灰釉皿片、16・17世紀瀬戸・美濃碗片などが出土している。

台地上では70－Z－30区から16・17世紀の灰釉碗片がある。

Z1溝からは16・17世紀美濃焼碗片がある。

A区では、A区第1号溝状遺構から中世陶・磁器片が比較的多く出土している。14世紀青磁碗、13～16世紀常滑焼大甕片5、15世紀常滑焼大甕片、16・17世紀瀬戸・美濃灰釉皿片などがあり、さらに第451図に見る通り17世紀以降の近世陶・磁器片も含んでいる。A区第1号溝状遺構は南北溝の直上を軌を一にし、昭和35年以前まで農道が存在し、南北溝自体の浅い底面も道として使用され硬化面が残り、46－B－00～39－A－43間に、礫敷層が存在した。掲載の中世遺物の多くはここから出土し、他に14世紀軟質陶器有孔盤、14・15世紀同鉢、14・15世紀同火鉢片、石臼などがあり、礫敷の設施は15世紀であったとの所見が得られている。14世紀の軟質陶器が多く含まれているので本溝の構築年代に一致するとは言い切れないが、近接した場所に14世紀の生活の存在を感じさせる。なお、A区全体としては生活の痕跡は薄い。

A区第1号1井戸跡からは、14世紀末～15世紀初頭と考えられる古様な軟質陶器内耳鍋片や14世紀同火鉢

片、15世紀同鉢、同内耳鉢片胎土２類の中世女瓦片などに伴い常滑焼片３点と15世紀後半の瀬戸焼灰釉碗片の出土があり、地域として組合せの得られる重要な資料で下限は15世紀後半にある。この井戸跡は第４号掘立柱建物跡、２条の垣址を含むＡ区東側ピット群、竪穴状遺構Ｂ区46・47址などが近接して存在し、距離的関係からすれば直接関連した可能性がある。

Ｂ区の南側に竪穴状遺構がある。第46号址からは中世の常滑焼大甕片が出土している。中世の竪穴か疑問視されているが、第159号住居跡埋土から、15世紀末～16世紀前半と見られる瀬戸焼鉄釉茶入れ片がある。この陶片は、この種の竪穴状遺構の年代と、南区における生活の終末を知るうえで重要な資料である。

Ｂ区の井戸跡には、第３・５井戸跡がある。第３井戸跡からは、13世紀後半から14世紀前半の常滑焼甕片、中世常滑焼片、14世紀末から15世紀前半と考えられる軟質陶器鉢などが出土している。第５井戸跡からは舶載で15世紀と類推される鉄釉耳壺片があり、その他卸目が刻まれた15世紀後半と考えられる軟質陶器鉢片が出土している。なお両井戸の周辺は昭和35年以前の耕作によって撹乱が著しく、掘立柱建物跡の有・無は確認できなかった。

Ｂ区１号溝状遺構から大量な瓦類と共に若干の、陶・磁器片が出土している。13世紀青磁碗、13世紀後半から14世紀前半の常滑焼甕片、13世紀常滑焼甕片、13・14世紀の渥美焼甕片、14世紀青磁碗片、14世紀白磁合子片、14・15世紀青磁碗片、15世紀と類推される舶載焼締磁器耳壺片、15世紀美濃焼碗片、同折口盤片、15世紀常滑焼鉢片、16世紀前半瀬戸耳壺、15・16世紀青磁碗などがある。第１号溝状遺構は、地上に農道として昭和35年まで残り、発掘調査で北側に土塁が想定され中央に近い個所で掘立柱橋脚跡が検出されて、Ｃ区第１号溝状遺構と共に、瓦葺建築遺構を中心とする領域の外郭溝とされている。出土の陶磁器は14・15世紀に陶・磁器の主体があり、白磁合子や葉茶壺としての舶載焼締磁器耳壺、瀬戸焼耳壺などから使用者に有識層、富豪層を想定でき、瓦葺建築に起居した主体者の階層が示唆される。なお本溝の上面は近世溝が存在し多くの近世陶・磁器片が出土している。

Ｃ区の中程に集石遺構があり、中世常滑焼片、15・16世紀の軟質陶器片があり、Ｃ区第１号溝状遺構の遺物年代と重複する。その集石遺構を切って近世暗渠状遺構があり、18世紀を下限とする近世陶・磁器片の出土があり、第546図の通りである。

Ｃ区第４号溝状遺構は、埋土から14世紀末から15世紀前半の常滑焼小壺、焼け肌のある15世紀中国天目碗、軟質陶器片、中世瓦片などが出土し、瓦葺建物の存在と時期が重なる段階が認められる。焼け肌については、瓦類の最も古い一群の中にわずかではあるが火中した例が見られる他各遺構の埋土中に焼土を伴う例はないとの所見がある。

Ｃ区第１号溝状遺構から15世紀と類推させる舶載陶器鉄釉耳壺片、同磁器焼締耳壺片、16世紀前半瀬戸焼耳壺片などがある。このうち第552図５は胎土・器形から見てＢ区第１号溝状遺構出土の第471図15と同一個体と見なされる。耳壺は葉茶壺と考えられ、調査所見の通り、Ｃ区第１号溝とＢ区第１号溝は直接的な関係にあるとしてよいと判断される。両溝の内法距離は73cmあり、内部に15世紀の軟質陶器内耳鍋片を伴う大規模なＣ区第１号掘立柱建物跡やＣ区中世掘立柱穴群、14世紀軟質陶器火鉢片を伴ったＣ区第２号井戸、大量に瓦片が出土し、瓦等建物の廃棄を示唆するＣ区第３号井戸があり、遺物から見る限りにおいては大溝で囲繞された中において各遺構ともに大溝と関連し合う時期があったと類推される。

Ｃ区の北方に遺構外から14世紀の青磁片が、13世紀後半から14世紀前半の常滑焼甕片が出土しているが、以北Ｄ区の生活を示す陶・磁器片の出土量は比較的少ない。Ｄ区の遺構は墓坑は別として、Ｄ区第２号井戸跡、同井戸跡と関連したかもしれない掘立柱建物跡、15世紀の軟質陶器片が多く出土したＦ１溝などがあり、遺構総体としてもやや稀薄で、遺構量の多いＦ区との間に空白的な状況が生じていたことになる。

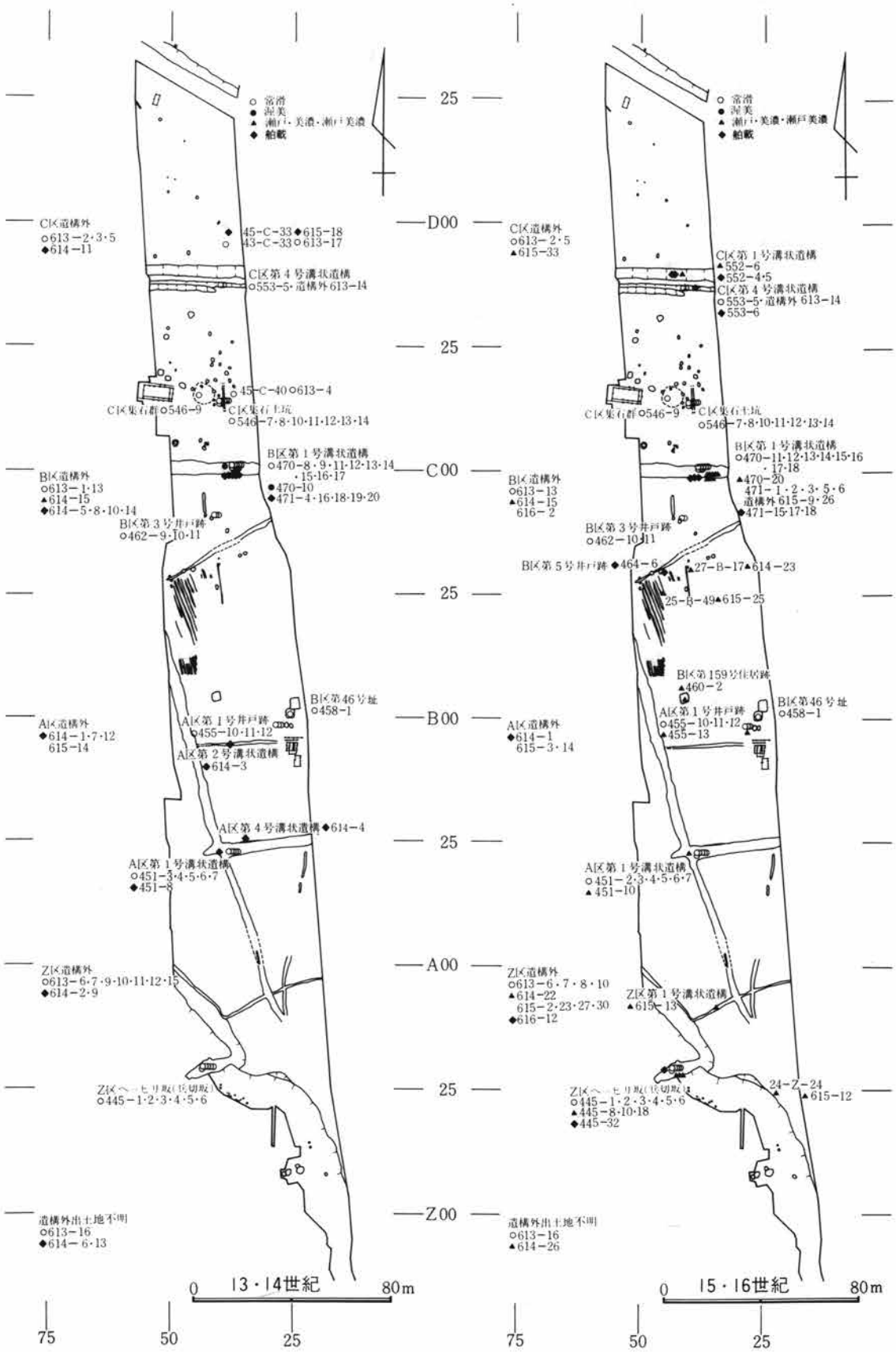

第623図　中・近世陶器・磁器出土位置図

以上、当遺跡の南区全般は傾向として、15世紀を主体としており、地域における当該期は連綿と16世紀に続く場合が多く、15・16世紀の中世土・陶・磁器の分離が困難であったが、今回の資料検討によって、傾向の一部が明らかとなり、その存在意義は大きいとしなければならない。

註

(1)　（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館）『奈良・平安の中国陶磁』1984を参考とした。
(2)　青磁については亀井明徳「九州出土の宋、元代陶・磁器の分布」『考古学雑誌58巻４号』1973、　上田秀夫　「14～16世紀の青磁碗の分類」『貿易陶磁研究　№２』日本貿易陶磁研究会　1982を参考とした。
(3)　白磁については森田勉　「14～16世紀の白磁の型式分類と編年」『貿易陶磁研究　№２』日本貿易陶磁研究会　1982を参考とした。
(4)　瀬戸については井上喜久雄　「瀬戸」『世界陶磁全集３　日本中世』1977を参考とした。
(5)　美濃については楢崎彰一　「美濃古陶のながれ」『美濃古陶』1980を参考とした。
(6)　常滑については赤羽一郎　「常滑」『世界陶磁全集３　日本中世』1977を参考とした。
(7)　渥美については小野田勝一　「渥美」『世界陶磁全集３　日本中世』1977を参考とした。
(8)　（尾島町教育委員会）『長楽寺遺跡』　1978
(9)　中国染付については小野正敏　「15・16世紀の染付碗・皿の分類と年代」『貿易陶磁研究　№２』日本貿易陶磁研究会　1982を参考とした。
(10)　群馬県立歴史博物館『関東の中国陶磁』　1982
(11)　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団『歌舞伎遺跡』　1982
(12)　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団『太田浜町屋敷内遺跡』　1982
(13)　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団『藪田遺跡』　1985

第２項　腰刀と鉄鏃について

中世遺構に伴う鉄器に腰刀１点、鉄鏃２点がある。

腰刀

腰刀は第462図―12のとおり刀身の一部を欠損しているものの柄拵の一部を留めて出土した。刀身は検出時に完存していたが、錆化が顕著なためその後の整理過程で破損している。同図下部分は、出土所見を踏まえ残存部を推定復原したものである。量目は残存刀身長22.4cm、復原刀身長26.9cm、棟区から茎尻まで9.0cm、鎺元の重ね0.8cm、切先の割れ口の重ね0.5cm、目釘穴径0.6cmを測る。刀身の形態は小刀（ちいさがたな）で平造りである。最大幅が物打にあるため異形を呈す。棟形態は錆化のため明瞭でない。鋒は大切先で枯れているが、内反傾向はないので研減り変形は少ないと考えられる。茎はＸ線透視の結果、尖尻であるが平面輪郭に凹凸があり造り込が甘い。造り込は、刃区が浅く棟区が深い。反りはほとんどないが、切先がわずかに俯向きその頂点が棟の中程にある。このことから、切先部での焼入れの強さが示唆される。鍛えは全体の錆化が板目状に見えるが、錆ぶくれが顕著であったり錆割れが生じている点から精鍛であるとは言い切れない。背には深く喰込むように錆割れが生じており、芯金を用いた本鍛の可能性はある。

拵については遺存の鎺形態から素木の呑口式腰刀である。柄は木質成りに鉄が置換したような状態で遺存している。柄の鎺元寄りに目釘の木質が残る。柄の残存長11.6cm、最大幅2.5cm、最大の厚さ1.8cmを測る。木質は図表面側で柾目がやや板目がかり、裏面は柾目状となっているため、一本を用いた正二枚割りの合わせではないようである。仮に一本の合わせであった場合、合わせのアサリ幅は極めて厚かったと推定される。合わせ目は茎の棟・刃側の位置に一致せず傾いている。おそらく合わせた後に、柄成りを成形させたものと考えられる。木質は、散孔材・環孔材とも云い切れない木質の質感である。おそらくそうした材であったのだろう。

本例は柄拵の一部を遺存する例として極めて稀少性が高い資料である。群馬県内では、高崎市吹屋遺跡村東館址ＳＥ07[1]から出土した14世紀の柄残欠例に限られ、伝存資料も法隆寺[2]などに僅か残るほか絵巻物で同級

の普及状況を知るに過ぎない。その意味で、往時の普及の一端を本例によってさらに一歩知らされた意義は深いとしなければならない。往時とは、鋒の枯れた切先形態から刀姿様式上14世紀である。

鉄鏃

第568図―2形態は有柄、平根系で短い篦被と鏃区を持つ大身の鏃である。研磨した場合を想定し、旧態を復原すれば、同図の左側のように鎬筋が立つが扁平状態から察すれば断面図のように肉置が顕著であったと考えられ、鎬筋も極だつほどではなかったと思われる。鏃区上の最大部は断面形方形ではなく隅丸方形であったと中世末期の伝世鏃からすれば考えられる。鏃身の中程に猪目を透すが伝世鏃を見るかぎりにおいて透しは直に刳り造む場合が多く、本例も同様であったであろう。腸抉はふくらがやや枯れごろに来て内側にこころ返る。第568図―2では腸抉右側にやや反りが、茎もよじれが生じているのは、箭先を折った際か、抜き取ろうとした際のよじれである。しかし箭柄の根跡はないので箭柄は抜かれたと考えられる。なお当鏃は背骨を貫通した鏃であり、埋葬に臨んで箭柄を抜くか折るかの所作は行なったはずである。茎の断面形は隅丸方形である。茎端は調査時の欠損である。鍛えは第568図―2の左腸抉上に小杢目の錆が認められ茎に沿った長い錆割れはなく、地金は精鍛されたようであるが1の右側の身が水平に錆割れし鍛え合わせはやや不良に思える。なお1左腸抉の黒紫錆下に地金の遺存が窺える。量目は錆身現状で次のとおりである。遺存全長16.0cm、鏃身長7.9cm、同幅3.7cm、同身上最大重ね0.5cm、鏃区の重ね0.65cm、腸抉長1.5cm、猪目透し長2.2cm、同幅1.5cmである。

第576図―1形態は有柄尖根式で短い篦被部と鏃区を持つ中身の鏃である。研磨した場合を想定し旧態を復原すれば、同図の左側のように鎬筋が立つが扁平状態から察すれば肉置が豊であったと考えられ、極だった鎬筋とまでは行かなかったと思料される。鏃区上の最大部は鏃身延長の菱形を呈するがその角立った端部は丸みをおびていたと考えられる。鋒形態はころ合いで、附きもせず枯れてもいない。茎は断面形方形で中途から欠損するが箭柄の一部を残す。同図の左側は欠損部と区下にある小欠損部からの推定である。茎中途でいく分曲るのは、区下が調査時に折れたものを接合した際の曲りで本来的ではない。茎端部は調査時点での欠損である。箭柄の一部に細糸の篦巻きを認めることができ、その下に木質が窺える。鍛えは錆剝がれが少ないので明瞭でない。量目は錆身現状で次のとおりである。遺存全長9.8cm、鏃身長5.7cm、同幅1.5cm、同身上最大重ね0.5cm、鏃区の重ね0.7cm、箭柄残存長3.5cm、同径0.9cmである。

註

(1) 群馬県埋蔵文化財調査事業団『元島名B・吹屋遺跡』　1982

(2) 末永雅雄　「南北朝以降の外装」『日本刀講座・〈外装〉』　1968

第３項　検出した遺構の年代について

検出した遺構の概要・所見については前章で述べた、ここでは、これらの遺構についての年代について考えたい。この年代決定については、在地系土器と、前項で大江氏が記述した陶磁器の年代観と相対して考えるものである。

この作業に入る前に、在地系土器、すなわち土師質土器皿と軟質陶器（鉢類・内耳鍋等）の分類をし、整理したい。しかし、この両者の内後者については、破片化したものが多く、良好な資料は得られなかったため、前者を中心にして当遺跡での年代観の基尺として考えたい。

土師質土器皿は、大小の２者が存在し、これらは、器形の特徴から以下のとおりに分類される。

１類　小形のもので、体部から口縁部にかけて内湾気味に立ち上がり、比較的器高の浅いもの。

２類　小形のもので、体部から口縁部にかけて丸味を帯びるが、比較的直線的に立ち上がるもの。

３類　小形のもので、体部から口縁部にかけて外反し強く立ち上がるもの。

４類　小形のもので、底径と口径の差が少なく、外傾して立ち上がり、器厚が比較的薄く、内面は外面とほぼ同様な立ち上がりを示すもの。

５類　大形のもので、長い体部が外反し強く立ち上がるもの。（３類の大形のもの）

６類　大形のもので、底径と口径の差が少なく、比較的器厚も薄く、外傾して立ち上がり、内面が外形とほぼ同様な立ち上がりを示すもの。（４類の大形のもの）

７類　大形のもので、立ち上がりが鋭く、体部上半が丸味を帯びるもの（内湾気味）で、器厚がやや厚い。

８類　大形のもので、器高が比較的浅く、強く外反し立ち上がり、体部下半がくびれ状を呈し、器厚の薄いもの。

おおむね以上に分類される。しかし、上述の一群以外にも少数例で（１点）存在するものである（第467図―13）。これについては後述する第６項で述べるので本項では割愛した。また、細部においては、異なる部分が存在しており、さらに分類を要するところであるが、大まかには各類ごと内でのものである。

そして、各遺構ごとに上述の分類をあてはめた土師質土器皿数は、第23表である。

この第23表から、３・４・５・６・８類に分布が集中している。

これらの各類別ごとの共伴関係では３・５類を主体とするものと、４・６類を主体とする２群に

分類 遺構名	1	2	3	4	5	6	7	8	他	備　考	時期
A 1 溝		1							1		
B 3 井		1	2		3						2 期
B 5 井			1		3						〃
B 1 溝	1	5	4		2		7	1	2		1～4期
C 集 石			1		1	1					2 期
C 3 井		1	2		3		1		1		〃
C 1 溝			1								〃
C 4 溝					2						〃
B 1 墓						2					3 期
B 6 墓								1			4 期
C 1 墓		1		2		1		1			3～4期
C 4 墓				1		3		2			3 期
C 5 墓				2				2			〃
C 6 墓		1?			2	3					2～3期
C9･10墓			1	1	1						〃
C 11 墓				2		2		1			3 期
C 13 墓					1				1	香　炉	2 期
C 15 墓						1				洪武通宝	3 期
C 31 墓						1					〃
C 34 墓				1		1		2			〃
C 36 墓			1			2				洪武通宝	〃
C 37 墓						1					〃
D 2 墓					2						2 期
F 3 墓					1						〃
F 5 B墓					3						〃
F 6 墓					1?					7 類 か	〃
F 10 墓					1					洪武通宝	〃
G 3 墓								3		宣徳通宝	4 期
G 4 墓					2					永楽通宝	2 期
J 1 墓				1				1			3～4期
計	1	10	13	10	28	18	8	14	6	宣徳通宝 初鋳1433年	合計 108

第23表　土師質土器皿分類別数量表

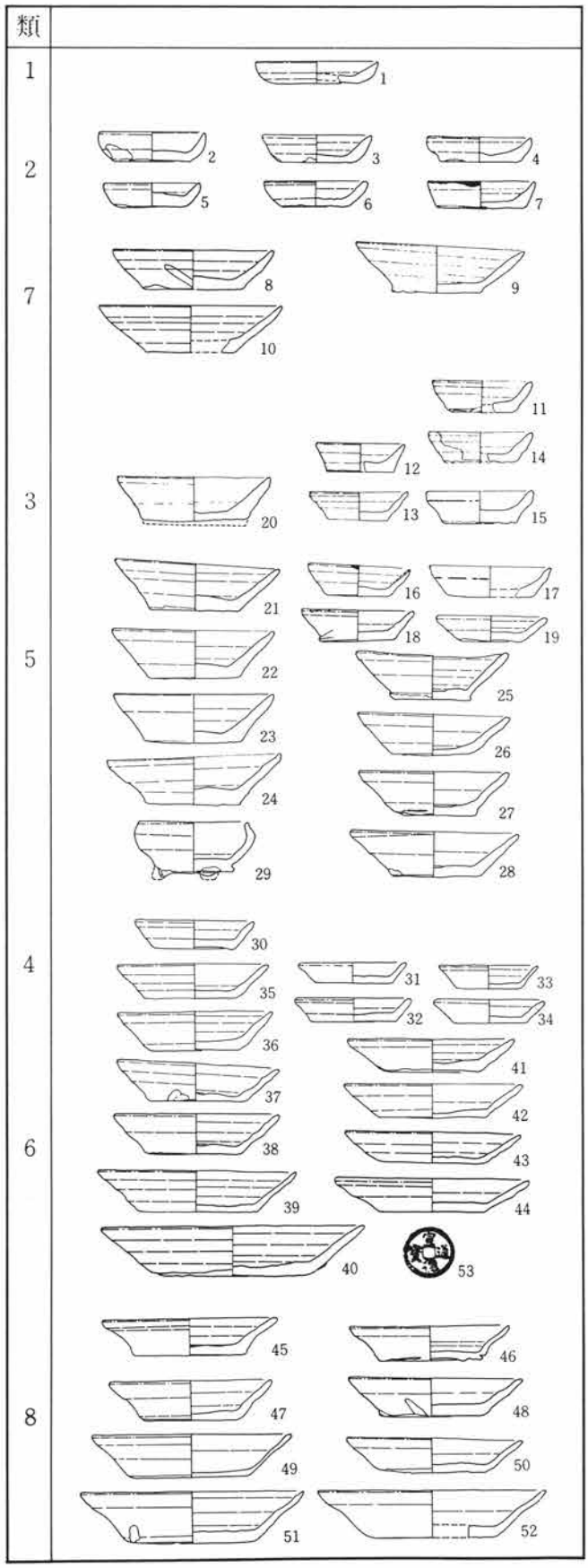

第624図　土師質土器皿分類図

1	B区第1号溝状遺構	第467図—10
2	A区第1号溝状遺構	第448図—2
3	B区第1号溝状遺構	第467図—9
4	〃	〃　—4
5	B区第3号井戸跡	第462図—1
6	B区第1号溝状遺構	第467図—6
7	〃	〃　—8
8	〃	〃　—15
9	〃	第643図—1
10	〃	第467図—17
11	〃	〃　—7
12	〃	〃　—1
13	〃	〃　—2
14	〃	〃　—5
15	B区第3号井戸跡	第462図—2
16	C区第1号溝状遺構	第552図—1
17	B区第3号井戸跡	第462図—3
18	C区第36号土坑墓	第591図—1
19	C区第10号土坑墓	第574図—2
20	G区第4号土坑墓	第608図—1
21	F区第5B号土坑墓	第601図—2
22	F区第5B号土坑墓	第601図—3
23	F区第10号土坑墓	第603図—2
24	G区第4号土坑墓	第608図—2
25	F区第3号土坑墓	第600図—1
26	C区第6号土坑墓	第571図—5
27	〃	〃　—4
28	D区第2号土坑墓	第594図—2
29	C区第13号土坑墓	第577図—2
30	C区第1号土坑墓	第566図—3
31	C区第11号土坑墓	第575図—1
32	〃	〃　—2
33	C区第1号土坑墓	第566図—1
34	C区第4号土坑墓	第569図—1
35	C区第6号土坑墓	第571図—3
36	C区第1号土坑墓	第566図—4
37	B区第1号土坑墓	第560図—2
38	〃	〃　—1
39	C区第6号土坑墓	第571図—6
40	C区第11号土坑墓	第575図—5
41	C区第13号土坑墓	第577図—1
42	C区第34号土坑墓	第589図—4
43	C区第4号土坑墓	第569図—3
44	C区第11号土坑墓	第575図—4
45	〃	〃　—3
46	B区第6号土坑墓	第564図—1
47	C区第1号土坑墓	第566図—5
48	C区第4号土坑墓	第569図—5
49	G区第3号土坑墓	第604図—2
50	C区第4号土坑墓	第569図—4
51	C区第5号土坑墓	第570図—4
52	C区第4号土坑墓	第569図—6
53	G区第3号土坑墓	第604図—14

分類される。この点から、両者に新旧関係が存在していることを示唆している。

ここで、大規模な遺構でなく、小規模で、完形個体を多く出土した土坑墓での存在を考えたい。これは、溝状遺構・井戸跡等では、遺構が、構築されて埋没する段階には短期間としての存在でない点と、遺構に直接的に係わる遺物は皆無と考えられる点からである。これに対し、土坑墓は、墓坑の構築と被葬者を埋葬する間の時間は非常に短時間であったと判断され、これにより、出土する遺物は、極限られた時間内での共存関係が把握される点からである。そして、土坑墓における共伴･共存関係の傾向から以下の点が指摘できる。

上述した３・５類と４・６類との関係に他の類別したものの共伴・共存関係をみると、後者にのみ８類が伴っている。そして、この点から３・５類→４・６類→８類の変遷か、この逆が考えられる。また、土坑墓以外の遺構出土の点を加味すると、３・５類と１・２類が多く共伴している。そして、Ｃ区の土坑墓群は、Ｃ区に存在した寺院の主要建物が廃棄されてからの存在である点と、Ｂ１溝・Ｃ１溝は、この建物が存在していた段階で最も機能していたことから、Ｂ１溝出土の当該土器は古い様相を具備すると判断される。そして、この古い様相を示す一群は、出土量が多い一群に与えられる。この点から、第23表の数量表の示すとおり、８類が１点（第467図―20）が破片として存在している。すなわち、４・６・８類の後出が考えられる。

このことから、３・４・５・６類の共存と共伴関係から、１・２・７類は３・５類に先行して存在したことが判断され、１・２・７類→３・５類→４・６類→８類の順で序列が推定される。

ただ、本文中の実測図では、形状が不明瞭な点が残るため、分類した当該土器の基準となる器形を第625図に示した。[註1] この図は、口径を１とし、比例配分した図である。

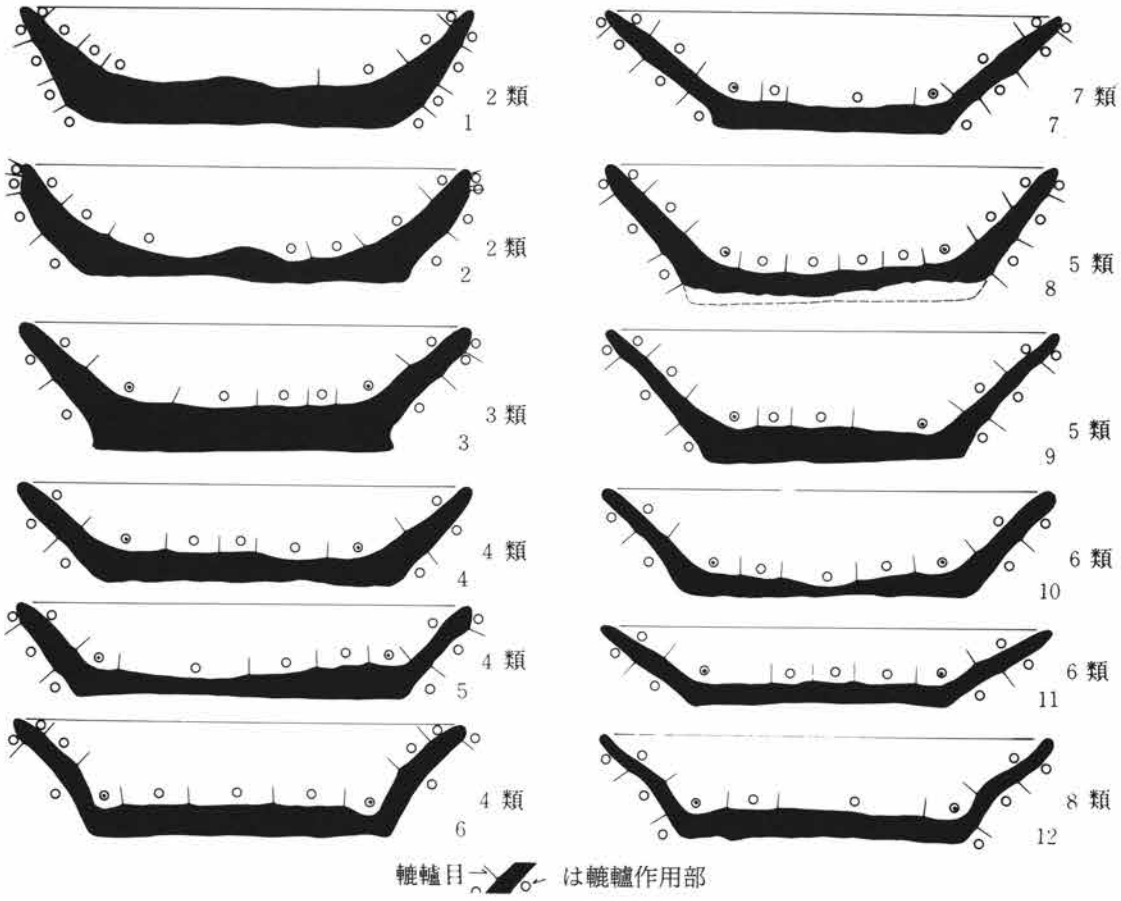

第625図　各類別対比図

第424図の中で、2類の一群中でC区1号土坑墓出土のものについては疑問が残る。これは、断面形状から、2類に分類したものの大半が、立ち上がり部分が肥厚し、口唇部が尖っている点でC1墓例は他での分類の必要性が考えられる。この点を含め別項で考えたい。

遺構の年代観を得るには、当該土器に相対年代を与えねばならない。ここで、当該土器に相対年代を与える前に時期区分を行ない、この区分した時期に相対年代を与えたい。また、相対年代に対しては、第1項で大江氏が示した年代観[註2]を参考に実施する。

時期区分は、まず、土坑墓の構築が開始される時期以前と以後に分け、土坑墓の構築される期間を3期に分けたい。これは、器形分類された土師質土器皿が類別ごとに変遷したからであり、これにより時期分類したものが、以下のとおりである。

1・2・7類を主体にする時期――――――――第1期
3・5類を主体にする時期――――――――第2期
4・6類を主体にする時期――――――――第3期
8類を主体にする時期――――――――第4期

これらの各類別・各時期の土師質土器皿に共伴する遺物で年代が得られるものは銅銭しかない。銅銭では、唐銭・北宋銭・南宋銭・明銭であり、いずれも渡来銭で、邦製の私鋳銭・古代銭は出土していない。また、完存するものには悪銭と判断されるものが少量含まれている。

この銅銭の出土した遺構は一覧表にして前章で示した。これらのうちで、土師質土器と共伴して明銭を出土した土坑墓は以下のものがある。

C区第14号土坑墓――洪武通宝(1368年)。C区第36号土坑墓――洪武通宝。G区第3号土坑墓――宣徳通宝（1433年)。F区第10号土坑墓――洪武通宝である。この中で、洪武通室を伴うものは5・6類が出土している。また、宣徳通宝では8類が出土しており、8類は、4・6類と共存する一群でもあることから、5類の上限として、14世紀第3四半期が考えられ、6類には15世紀第2四半紀が考えられる。しかし、銅銭は、流通・備蓄という反面をもっており、決定的な根拠となり得ず、当時の〝撰銭令〟[註3]等による何らかの社会的要因が内在するものと思われる。

また、陶磁器では、5類を出土したB区第5号井戸からは、舶載の耳壺が出土しており、この遺物が示す年代は15～16世紀であり、これと同様の遺物を出土したC区第1溝からは3類が出土している。また、C区第4溝からは、舶載の天目碗が出土しており、これに共伴する遺物として5類が出土している。これらの遺物からは、5類が14～16世紀の間に位置付けされる。

土師質土器皿については、14～16世紀の年代が得られ、少なくとも、15世紀前半を上限として盛期が確認できた。これは、土坑墓の構築が目立って多くなったことにより、伴出した当該土器量が土坑墓数を上回ったことによる。

この陶磁器の示す年代観と、銅銭の示す年代観を合わせて考えると、2期に14世紀末～15世紀中項、3期に15世紀中項から16世紀初頭が考えられる。そして、4期には3期以降として16世紀代の年代が考えられる。

また、この3時期以前の第1期には、第2期以前として、14世紀代の年代が与えられるが、14世紀代でも後半が妥当なところと考えられる。

これらの土師質土器皿の年代観は、当遺跡の現状から把握されたものであるが、土坑墓群の遺構は、瓦を葺く建物の基壇を切って構築されている。このことは、第2期が土坑墓群の構築開始期であり、このことから、瓦葺きの建物は、第1期に存在したことが考えられる。しかし、土坑墓内の土師質土器皿は、新旧のも

のが共存している点で、なおの細分による論証を行なわねばならない。

上述のことを踏まえ、２～３の遺構について整理したい。

Ｂ１溝は、おびただしい中世瓦と、比較的多い他の遺物が出土している。また、当溝については、寺院の南縁を示す溝であり、北縁を示すものがＣ１溝であることは前述したが、この寺院の存在については、昭和20～23年頃に撮影された写真（第３図版）[註4]と、昭和45年に実施した調査所見から指摘されているところである。そして、Ｃ１溝の南側に存在するＣ４・７溝についても、この寺院に伴う遺構であることは、前述のＣ４・７溝の所見で記述した。

これらの溝状遺構から出土した遺物で、上述の土師質土器皿の年代観により、15世紀～16世紀の間には埋没していることが判明した。そして、この内部に展開する土坑墓群は、建物廃棄後の所産であることも明らかになっている。しかし、溝内から出土した遺物は寺院の中枢建物が存在していた段階のものも含み、かつ、建物がなくなった以降の遺物が含まれている。

ここで、Ｂ１溝・Ｃ１・４・７溝の４条で溝内出土の陶磁器について考えたい。

出土した陶磁器は、邦製のものと、舶載の二者に分けられる。この陶磁器については、前項で述べられているので、所見のみをもって記述したい。

邦製のものでは、瀬戸焼の折れ口三足盤の口縁部片と、鉄釉耳壺が４点出土し、この５点は、15～16世紀代の年代が与えられている。そして、17世紀以降を示す遺物として美濃焼の大窯期を筆頭にして19世紀に至る間の遺物が共伴している。この近世遺物については、前述したとおり、上層に存在した「道」が存続する段階での混入と考えられる。

舶載製品では、南宋～元代の青磁５点と、天目碗１点、耳壺４点が出土している。これらの内、鎬手蓮弁文碗を除く以外は、いずれも14～16世紀代の年代が与えられている。

上述の遺物により与えられる年代は13世紀から17世紀の間である。しかし、美濃鉄絵皿は、混入品の中での存在と考えられ、また、土師質土器皿が14世紀前半から16世紀前半の年代が考えられ、軟質陶器では16世紀までの年代が考えられ、陶磁器の中でも、14世紀から16世紀が頂点に達している。これにより、瓦の廃棄は16世紀に至り行なわれたものと考えられる。そして、中世瓦の下限を16世紀に相当させられる。

上限については、在地系土器が、13世紀に認められない点で、14世紀に相当させられる。この14世紀も、土師質土器皿からは、14世紀後半が限度と考えられる。

これらの遺物の内、Ｂ１溝出土のものが、寺域内かもしくは南側の周辺部からの混入と考えられ、これについては、Ｃ１溝でも同様である。しかし、両者の寺域外では、土坑墓か井戸の存在しかなく、この点からすれば、おおむね寺院内からのものと考えられる。

寺域内では、土坑墓が構築される段階が15世紀中頃にあたるとすれば、おのずと瓦についての下限が示されるものの、生活ないし居住の痕跡が、土坑墓の構築と併存している点が注意される。また、この遺物について、火葬骨の蔵骨器として埋葬された器としての存在が破片として検出されたとも考えられるが、火葬墓の痕跡については何ら検出されず、従前よりこの種の遺物の出土例も知見にない、この点から、寺域内部では墓地化と共に、居住が併存した状況であったことが判断される。

そして、出土した陶磁器から、ある程度の階層の人間と考えられ、僧侶等の存在が示唆される。これは耳壺が茶壺としての存在で、碗類は茶器としての存在であり、いわゆる、〝喫茶〟の風習を行なえる階層としての存在である。また、このことについては、前項での大江氏の指摘するところでもある。

これにより、16世紀代までの遺物は、従前からの基盤、すなわち、精神文化の基幹の地として存続したこ

とを示す物質文化での証左であろう。

A区1溝は、前章で述べたとおりであるが、出土遺物では、土師質土器皿が当溝の土師質土器皿での1期を示しており、また、陶磁器からでは、13世紀から18世紀の間に年代が与えられている。これらの中で、17世紀以降については、前述したとおり、中世の道の地割りを利用し耕作地を形成したため、これにより上層から混入したものと判断される。また、当構の北の延長のC1溝とB1溝に連接状態が認められる点を、底面での標高値より見ると、C1溝とB1溝は、ほぼ同様な数値であるのに対し、A1溝は両者より高く、1mほどの差違が認められる。これからすれば、時間的差違を考慮せねばならない。実際のA1溝の北側延長部の状況が不明な点から言及できないが、C1溝とB1溝を南北につなぐ溝が、埋没する段階で構築され、この南北溝に連接させるように構築されたことも考えられる。また、B1溝の地割りを利用した道の存在と、国分僧寺における当該期の遺構の状態を考えると、A1溝は、B1溝と連接する部分から国分僧寺方向へ走行方向を変更している可能性も考えられる。しかし、上述の状況よりいかんとも言い難い。

上述での状況を考慮すると、B1溝・C1溝が廃棄された段階以降も存在したことが想起される。すなわち、A1溝内出土の遺物が示す年代観からは、近世以前（14～16世紀）の段階では、道としての機能を有しながら存在していたことが判断される。

上述したA・B・C1溝は、埋没時間に幅があることが明らかである。そして、年代観については前述の土師質土器皿をもって基準とした。しかし、この土師質土器皿が出土していない遺構については、基準が統一されないが、以下、それらの遺構について若干記す。

検出した遺構で、土師質土器皿が出土していない遺構は前述の表以外のものである。これらの遺構の内、陶磁器を出土している遺構は、A区1号井戸跡がある。この井戸跡からは、軟質陶器の一群と、瀬戸焼の椀が出土している。この瀬戸焼の椀が示す年代は、15世紀後半であり、この井戸の廃絶年代の上限を示すものと判断される。この15世紀後半代の存在であることは、他の一連の遺構の所産年代と合致しており、当遺跡の盛期に含まれる。他の軟質陶器が示す年代は、この15世紀後半に遡るものと考えられる。これは、出土した内耳鍋・鉢の形状を復原すると、内耳鍋については、底部が平底化する以前の形状を示すものである。また、鉢では、口唇部形状が丸味を帯びる点が指摘できる。

そして、遺物で判断できない当該期の遺構については、埋没した覆土と、周辺での状況より、当遺跡の1～4期内での存在と考えられる。

第4項　中世瓦について

はじめに

当遺跡から出土した中世瓦は、周辺地域を望見しても、類例が少ない。そして、既存の資料についても、少量のみが知られる程度である。[註6] ただ、新田郡尾島町所在の長楽寺[註7]については、発掘調査が実施され、比較的多くの中世瓦について分明になっている。しかし、この長楽寺例は、大半が鎌倉時代のものであり、通有の知見によれば、当遺跡の中世瓦は、室町時代の所産と推定される。これらの状況から、当遺跡出土の中世瓦について記述するにあたり、以下の項目に分けて考えたい。

1　瓦と瓦の胎土について

2　瓦の年代観について

３　寺域と建物について

４　瓦当意匠の系譜と今後の課題について

１　瓦と瓦の胎土について

出土した瓦は、前述したおとり大半の種類が出土している。そして、これらの瓦は胎土により５分類された。分類された胎土を概括すると、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ類の４群に分けられる。また、瓦当意匠からは、６種12笵種に分けられ、この笵種と胎土の類別との関係は第５表のとおりであり、これに第４表の笵種別の数量表を考慮して、軒瓦・男瓦・女瓦・鬼瓦等の総体的な組み合わせと、瓦当意匠の変遷について考えたい。

まず、軒瓦の組み組わせについて考えたい。

軒瓦は、胎土と対比させると、Ⅰ類の胎土には、第１・２・３種鐙瓦と第１・２種宇瓦が認められる。Ⅱ類の胎土では、第３種宇瓦・第５種鐙・宇瓦が認められる。Ⅲ・Ⅳ類の胎土では、第４種鐙・宇瓦が認められる。Ⅴ類の胎土では、第６種鐙・宇瓦が認められる。これらのうち、胎土と瓦当意匠の関係で単純に共通するものとして、第４鐙・宇瓦と第６種鐙・宇瓦があげられる。この両者は、この種別での組み合わせが判断される。そして、第５種鐙・宇瓦では、胎土の共通する第３種宇瓦を除いて考えると、第５種鐙瓦・宇瓦は、大きさの点で、第６種鐙・宇瓦と共通することから、第５種鐙瓦・宇瓦も一つの組み合わせと考えられる。これにより、第１・２・３種の鐙瓦と宇瓦が残り、胎土との関係では、上述の組み合わせとは異なり、複雑な様相が認められる。

ここで、第１・２・３種の鐙瓦と宇瓦の瓦当意匠についてふれてみたい。

鐙瓦では、第１種が、外区を認めない右回りの巴文のみの意匠で、第２種が、外区に18ケの連珠文を有する左回りの巴文であり、第３種は、外区に16ケの連珠文を有し、界線を有する左回りの巴文である。

これらの鐙瓦で、巴文のみの意匠は、後２者が外区を有する点で、第１種鐙瓦の先行性が考えられる。そして、後２者は、連珠文の数量と界線の有無で差が認められるが、第３種鐙瓦は、細片の寄せ集めでの図上復原であり、連珠文の数ではいかんとも言い難い。ただ、内区と外区の文様部の長さに差が認められる。これは、第２種鐙瓦が第１種鐙瓦の長さに近く、第３種鐙瓦は、第４種鐙瓦の長さに近い。また、界線の有無でも同様に認められる。そして、第１種鐙瓦と第４種鐙瓦では、第１種鐙瓦の先行性が考えられる。このことより、第２種鐙瓦は、第３種鐙瓦より先行することが示唆される。しかし、上述した根拠では裏付けに乏しい。

宇瓦では、第１・２・３種の共通点は、いずれも、唐草文を施す点があげられる。この３種類のうち、第３種は、第１・２種の中心飾り等に大きな違いが認められる。そして、第１種と第２種は同様な意匠であり、第１種は、第２種に比較し、全体的な肉盛りが高く、唐草も力強く表現されている。この点から第１種は第２種より先行することが考えられる。

第２種と第３種では、唐草文の表出が類似している点で、第３種は、第１種より後出性が考えられる。そして、第２種と第３種は、第２種の意匠そのものが第１種に類似するため、第２種は、第１種の直後の出現が考えられ、第３種は、第２種に後出するものと考えられる。

これにより、第１種→第２種→第３種の変遷が考えられる。そして、鐙瓦との組み合わせは、同種での対応と考えられるが、これに、各笵種の数量を対比させると、矛盾が生じてくる。

数量では、この３種６笵のうち、突出した数量を示すものは、第１種鐙瓦と第２種宇瓦である。この数量から、第１種鐙瓦と第２種宇瓦が組み合うものと考えられるが、第１種宇瓦の右隅の部分には、笵割れが認

められ、瓦当型は、この割れた部分を補修して使用したものと判断され、第1種宇瓦の范型は、これにより早い段階で使用されなくなったことが想起される。しかし、数量では、何百という単位でないため、上述の3種は、比較的まとまった存在であることも想起され、また、胎土の点からもこのことは窺える。

これらのことから、型式的には、第1→2→3種の変遷が考えられるが、これらは一括しての存在も示唆され、鐙瓦の種別は、これに付随する。また、差し変え瓦としての存在を考慮しても、意匠・胎土・数量の3つの視点から考えた場合、前者の反映を考えざるを得ない。

ここで、上述の一群と、第4種・第5種・第6種との関係を考えたい。これらのうち、第5・6種の胎土は、II・V類であり、この胎土の鬼瓦については皆無といってよい。また、鬼瓦では、I類胎土のものと、III類胎土のものでは、表現・整形が大きな相違点として認識される。これは、前者は完成された鬼瓦としての存在でなく、後者に至り鬼瓦として完成したものと判断される。そして、I類とIII類の鬼瓦では、前者の先行性が考えられる。これにより、前者の胎土を使用する一群の瓦が、後者の胎土を使用する第4種の瓦より先行することが導き出され、第1種→第2種→第3種→第4種の変遷が判断される。

第5種と第6種では、第5種鐙瓦の意匠は、第2種鐙瓦の縮小版としての存在が考えられる。また、胎土もII類である点から、両者は、併存して存在したことが推定される。

第5種と第6種での鐙瓦の意匠は、前者が左回りの巴文で外区に15ヶの連珠文を施し、後者は内区に16弁の菊花文を施し、外区には18ヶの連珠文を施し、内区と外区の境には界線を施している。この両者の連珠文では、15と18の差が認められる。また、界線の有無にも差が認められる。

宇瓦の意匠では、均整唐草という点で共通するものの、文様表出で差が認められる。これは、第5種が、連続する唐草であり、第6種は、1つ1つが独立した唐草である。この唐草では、前者は細身の作りで、先端が強く丸味を帯びており、後者は全体的に太身の作りである。肉置きについては、両者ともに同様で第3種の唐草の肉置きに近いが、遺存するものの大半は、離れ砂により見た目では低く認められる。しかし、中心飾りについては、顕著な差が認められる。これは、第1・2種宇瓦と第3種宇瓦で認められる差と同様で、違質な感じを受けさせている。これらの点からでは、明確な論証は成し得ないが、ただ、第5種が第2種と併存し、第6種は、宇瓦の瓦当意匠が、第4種に先行する一群の宇瓦意匠と共通し、第6種の宇瓦と鐙瓦は、胎土により組み合わさる点からして、第4種に先行することが推定される。

上述した前後関係から、瓦当意匠の変遷を整理すると以下のとおりとなり、軒瓦は、胎土別分類でV類(その他に含まれる一群) 以外については、胎土ごとの瓦当意匠に組み合わさるものである。

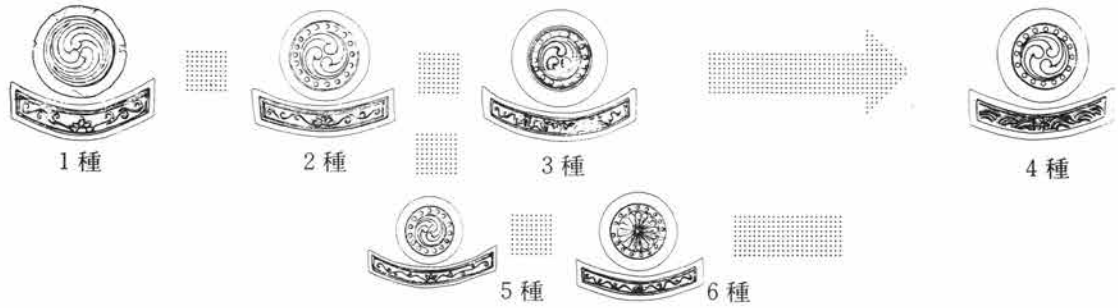

第626図　瓦当意匠変遷図

上図から、第4種軒瓦以前の第1～2種軒瓦は、創建段階の一群と考えられ、第3・5種軒瓦は、創建に伴う一群か、別な建物のものとも考えられる。第4種軒瓦は、別な建物の造営に伴うものとも考えられる。

２．瓦の年代観について

出土した瓦を葺いた建物は、Ｃ区内で土坑墓と重複する位置であることは前述したとおりである。この瓦の所産年代は、下限として、土坑墓の構築以前に、最も新しい第４種鐙・宇瓦をもってくることができる。すなわち、土坑墓の構築開始が15世紀中頃であり、第４種鐙・宇瓦は、15世紀中頃を下限として考えられる。

ここで問題なのは上限である。建物の推定位置及び周辺からの出土遺物では、紀年銘のある板碑（第545図―１）が、弘安九年で西暦1286年で、13世紀後半代に一連の所産要素が考えられる。この13世紀を示す他の遺物では、青磁の鎬手蓮弁文様の２点である。そして、14世紀では、１期の土師質土器皿があげられる。しかし、この間には100年の開きがあり、この間の遺物が出土していない点からすれば、前者の存在は、板碑が混入品で、青磁については、板碑と同様か伝世品としての存在であることが考えられる。さすれば、14世紀末を含める14世紀後半には、第471図―18・19の上限に相当しており、14世紀末には、１期の土師質土器の出現する頃と考えられる。しかし、創建直後の段階は、この寺にとっては景観上最も精緻な状態であったと考えられる。これをどの位の間保ったかは不明であるが、限られた寺域での生活廃棄物は、寺域外へ搬出されているものと考えられる。これにより周辺部から出土する１期の土師質土器皿の存在は、創建に前後する一群と考えられる点から、14世紀後半で第３四半期と第４四半期の間位に位置付けられると考えられる。

３．寺域と建物について

前述してきた瓦は、出土量・種類から明らかに建物に葺かれた存在であり、建物は、検出されたＢ・Ｃ１溝に挟まれた内側に存在したことが推定される。そして、第３図版に示した昭和22年頃に撮影された時点においては、帯状に区画された正方形状の部分が認められ、Ｂ・Ｃ１溝は、この帯状の正方形状の区画の一部と判断され、帯状の部分は溝＝堀としての存在であったことが断定できる。この正方形状に囲暁する内側が寺院の主要部分であり寺域を示すものであることは明らかである。そして、寺域としては、当該の正方形状の区画域を含め、西方の国分僧寺に認められる墓域を含める広域な範囲を考慮せねばならない。しかし、分明なる状況が、発掘調査・記録等では所見が得られていないため、一応の寺域として正方形状を呈する部分をもって当該寺域跡の寺域としておきたい。

寺域は上述のとおり、昭和22年頃に撮影された写真を、現状の地目と比較・検討し合成させて推定した。これが第627図である。両者を合成させると、Ｂ１溝内で検出された橋脚部がほぼ東西の中心にあたると考えられたため、この橋脚部に、Ｂ１溝とＣ１溝の直交軸を設定し、中心軸とした。そして、この軸上で寺域の規模を求めると第24表のとおりとなる。同表に示した、Ａ・Ｂ・Ｃは、測点の位置を示すもので、Ａは、Ｂ１溝の南端からＣ１溝の北端での距離を計測したものである。Ｂは、両溝の中央部（底面幅の中心）間の距離である。Ｃは、Ｂ１溝の北端からＣ１溝の南端での距離を計測したものである。また、伊・呂・波は、Ｃ区第１号掘立柱建物跡で算出された公約数の30cmを１単位とする〝１尺〟を想定し、度の単位で示したものである。伊は、尺に換算した数値であり、呂は、６尺を１歩として除した数値で、波は、１町60歩で除した数値である。

	A	B	C
長(cm)	8140	7960	7480
伊	271.33…	265.33…	249.33…
呂	45.22…	42.72…	41.55…
波	0.7537…	0.7120…	0.6925…

第24表　推定寺域計測表

これらの数値の中で、0.75町、すなわち、Ａの４分之３町の規模が最も妥当性が高い。

上述した外に、１町の半分（30歩）での裏尺（通称魯班尺と称される。しかし、魯班尺の名称そのものは作られた名称であり、当該期には、〝魯班尺〟としての存在は考え難い。）を考慮すると、この数値は、76.36mで

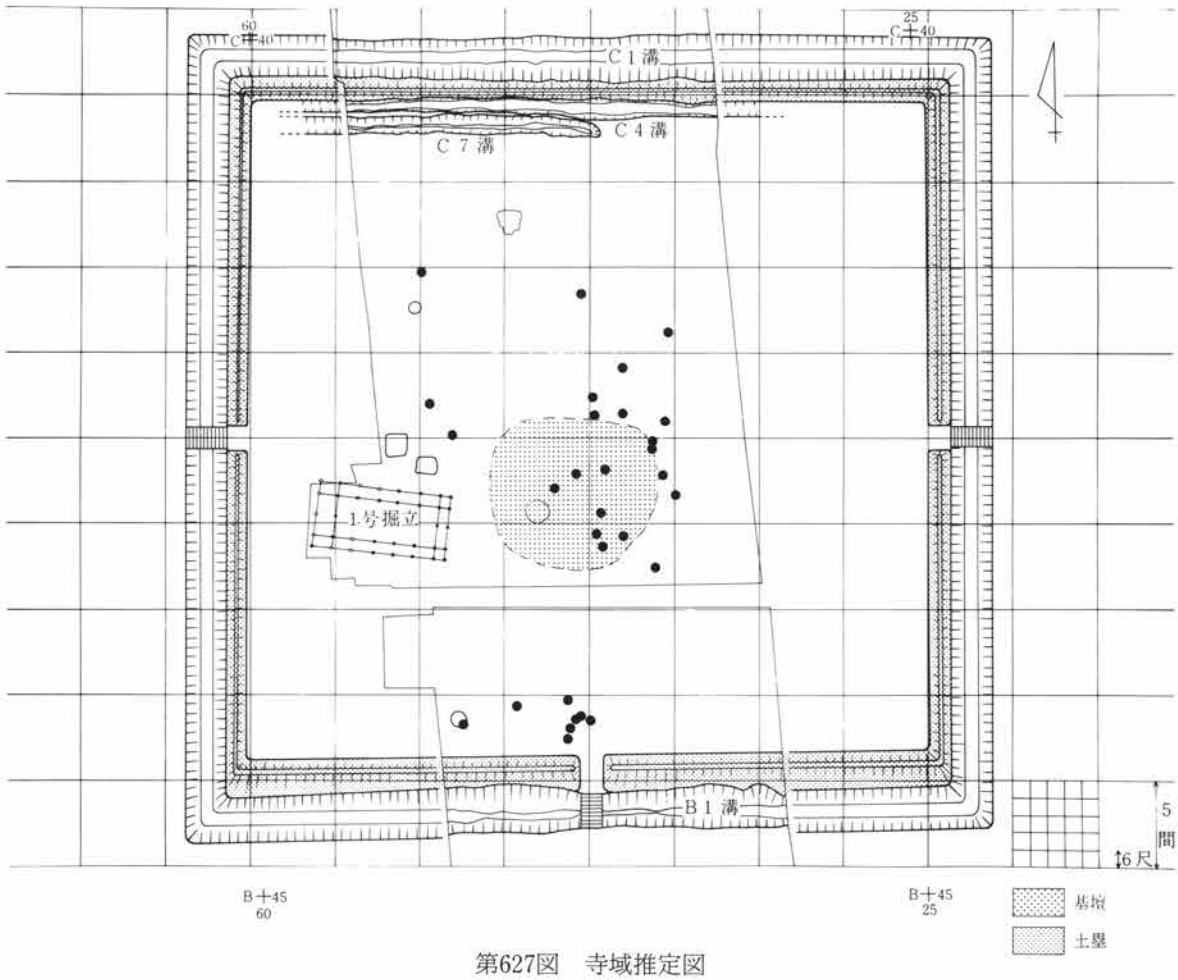

第627図　寺域推定図

伊・呂・波に換算すると次のとおりである。伊は254.54‥‥・呂は42.42‥‥・波は0.707‥‥であり、数値としてはC区に近いものであるが、妥当性に欠けると考えられる。このことを考慮してもAの1町の4分之3で規格されたと判断される。

そして、C1溝・C4溝の所見で記したが、両溝の覆土内には、土墨が存在したことを示す土層が認められ、この両溝の間には土墨が存在したことを推定した。これらのことより、寺域は、1辺4分之3町分で、全周する堀と、この内側には土墨とさらに部分的に二重の堀を備えていたものであることが判断される。

上述した寺域は、存在したであろう主要建物を蔵する施設である。問題点の一つとして、どの様な建物が何棟程存在したかである。

C区内から検出された遺構で、建物に係わると考えられる遺構は次のものがある。基壇状遺構・1号掘立・2～4号址・ピット群である。この一群の中で、基壇状遺構としたものは、部分的に確認されたものである点と、従前における調査（昭和55年）時の所見等でしか判断される点が無かったことにより〝状〟を付したが、B1溝の瓦の存在や、寺域としての内部の中央周辺に存在する点で、基壇として判断されるものと考え、ここで、基壇としての遺構の存在であることを明らかにしておく。

B1溝から出土した瓦は、種類・量からしても建物に伴う存在であることは明らかである。しかし、出土した瓦は、どの建物に葺かれ、どの様に葺かれたかが問題である。上述した建物が存在した可能性のある遺

構のうち、基壇部分について問題なくその一つと判断される。ただ、検出された基壇は、極一部にしか過ぎず、さらに土坑墓の重複によりその範囲は不分明である。これにより、瓦葺きの建物が存在したとしても、規模については不明である。

また、同部は、集石遺構が存在していた。この集石群中には礎石と考えられる巨礫が含まれていたことは、上述の不分明な基壇規模に対して何等かの証左となるものと思われるが、著者自身、この礎石と考えられる巨礫から基壇規模を想定する術が不勉強なために導き出せなかったことを御詫びしたい。

基壇には瓦葺き建物を想定した。この基壇建物以外には１号掘立が存在する。１号掘立は、構造上瓦葺きで蓋ったことは考え難い。しかし、部分的に使用された可能性は考えられてもその程度である。他に２～４号址の存在があるものの建物としての施設ではなく、他の存在として考えられる。ピット群は、おおよその所、柱穴等の存在として考えられるものの、配置状態には建物を想定させるには不充分である。そして、このピット群は、調査区内の東端部で、基壇が想定される位置の東側にあたっており、分布状態から、調査区外の東側にさらに広がると考えられ、今後の調査に託することが大きい。

また、今次の調査では、推定した寺域の約半分が対象となったが残る半分は未調査であることを考慮すると、他にも建物が存在する可能性は大きい。さらに、今次の調査は、寺域のほぼ中央部が調査されており、確認された基壇は、ほぼ中央南寄りに存在した可能性が大きい。この点から、基壇は、中心軸に対し直交する配置であったことが考えられる。

これらのことから、寺域内で明確にに存在したと考えられる建物は、基壇建物と１号掘立である。この両者のうち後者は、推定した寺域の中心軸より主軸が東側に偏在する点が注意される。そして、前者の基壇建物は、前述した如く、瓦の示す年代観が建物の創建年代に相当でき、この年代観は14世紀後半代である。また、Ｃ区内から出土した遺構・遺物から、当該期は、14世紀から16世紀に盛期が認められ、この間に精神文化の地として存在していることから、16世紀代も寺院としての存在であったことが判断され、瓦葺き建物が廃棄されてもなお寺院としての性格を有したことになる。すなわち、二者には、主軸方位に差が認められ、時期を違えての存在であることが考えられる。このことは、基壇を有する瓦葺きの建物がその所産年代から、１号掘立に先行するものであり、１号掘立は、土坑墓が構築される時期に構築されたことが考えられる。

ここで若干整理しておきたい。Ｂ１溝・Ｃ１溝は、寺域を囲繞する堀の一部で、寺域は１辺４分之３町を有する正方形状である。寺域内には、内側に土塁を廻らせ、二時期の建物が存在する。建物は、創建時は基壇を有する瓦葺きの建物で、同建物が廃棄されると土坑墓の構築と１号掘立が構築されている。

この寺院についての概要は上述のとおりであるが、残った問題点の一つとして。瓦葺建物の棟数・種類がある。しかし、前述のとおり不分明な点が多いため具体的に論ぜられないが、出土した瓦によりある程度窺える部分がある。これは、出土した瓦の種類・数量によるものであり、先ず、数量の点から考えたい。

数量から考えるまえに〝葺方〟について若干記し、この葺方を考慮して数量の面からの復原を試みたい。

葺方を窺える資料は、瓦に付着している有機質状のものがあり、特に、宇瓦・女瓦には、水垢と思われる黒く変色している部分が認められる。これは宇瓦には、外・内に認められ、外面では、瓦当部より７cmほどの部分で、特に中央部で顕著である。内面では、顎部と顎部基部から２cmほどの部分まで認められる。女瓦では、宇瓦同様に外・内面に認められるが、外面には、狭端部から12cmほどの部分まで認められ、特に中央部で顕著である。内面では、全体的に明瞭なものは認められないが、中央部周辺に認められる。これを図示したものが第628図である。

水垢は、第４種宇瓦に特に顕著に認められ、女瓦ではやはり、第４種に伴う女瓦(Ⅲ類胎土)に顕著である。

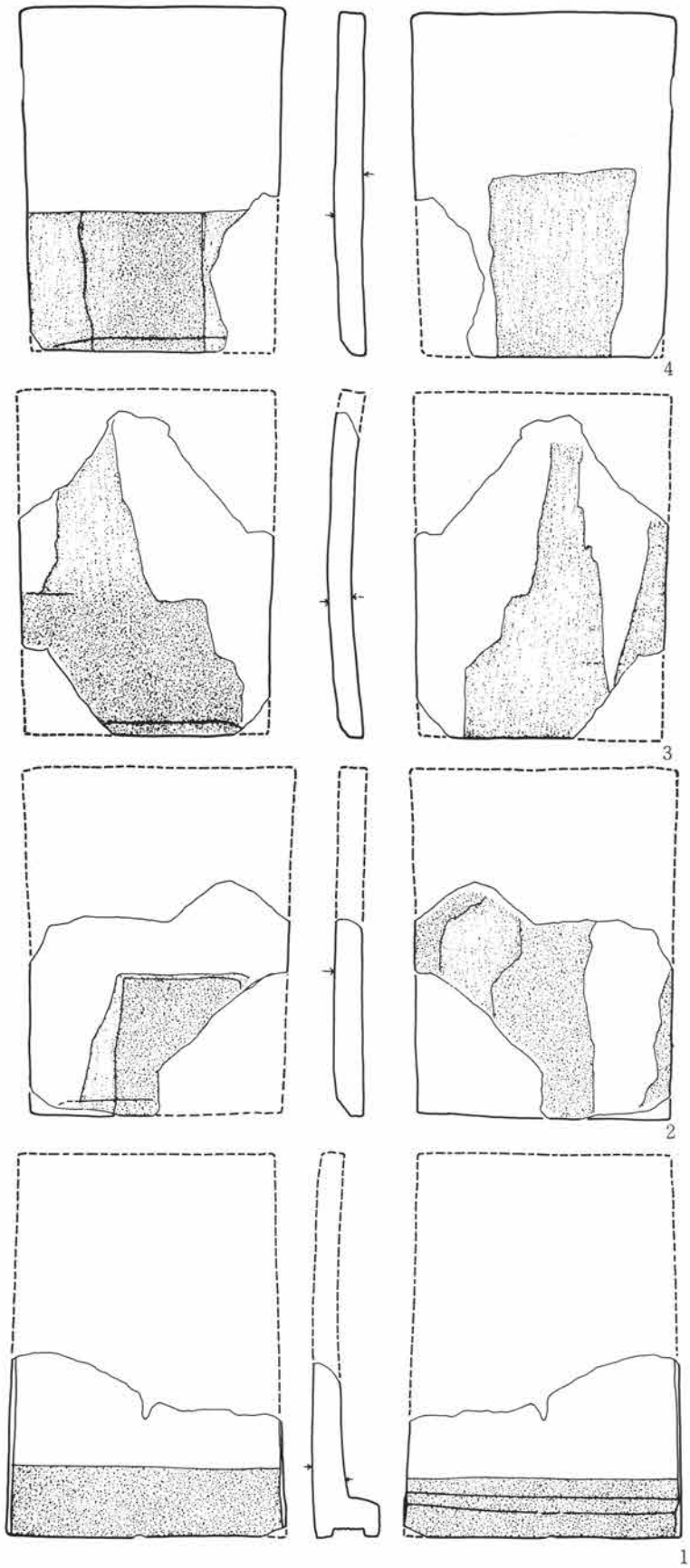

この水垢の付着状態から、外面中央部に顕著に認められるのは、瓦の葺き方で、外面に露出した部分に顕著に付着したものと考えられる。

すなわち、外面で付着の認められない部分は、上位の瓦と重なった部分であり、瓦の葺き方が判断される。そして、水垢の範囲から瓦を重ね合わせたものが第629図である。

また、鐙瓦では、Ⓜ穴の部分とその周辺で変色していない部分が認められる。これは、Ⓜ穴からの漏水を防ぐため、漆喰等により漏水の防止をしたために、この部分が変色しなかったものと考えられる。

そして、水垢の認められる範囲で宇瓦・女瓦と重ね合わせ、鐙瓦・男瓦を重ね合わせたものを、葺かれた状態に復原したものが第630図である。

このことから、女瓦1枚の面積の約10分之2ほどしか外面に露出しなかったことが判断される。

そして、宇瓦1枚・女瓦7枚と、鐙瓦1本・男瓦2本の対応が認められ、これにより、8：3の女瓦・男瓦の数量対比が判断される。

また、出土した女瓦・男瓦は、明確な数量が把握されなかったが、次の方法により、概数の算出を行った。

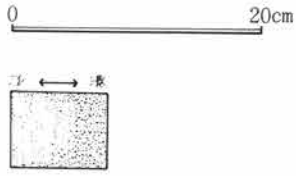

1－第504図1.　2－B区1号溝
3－第508図2.　4－第508図1

第628図　水垢範囲図

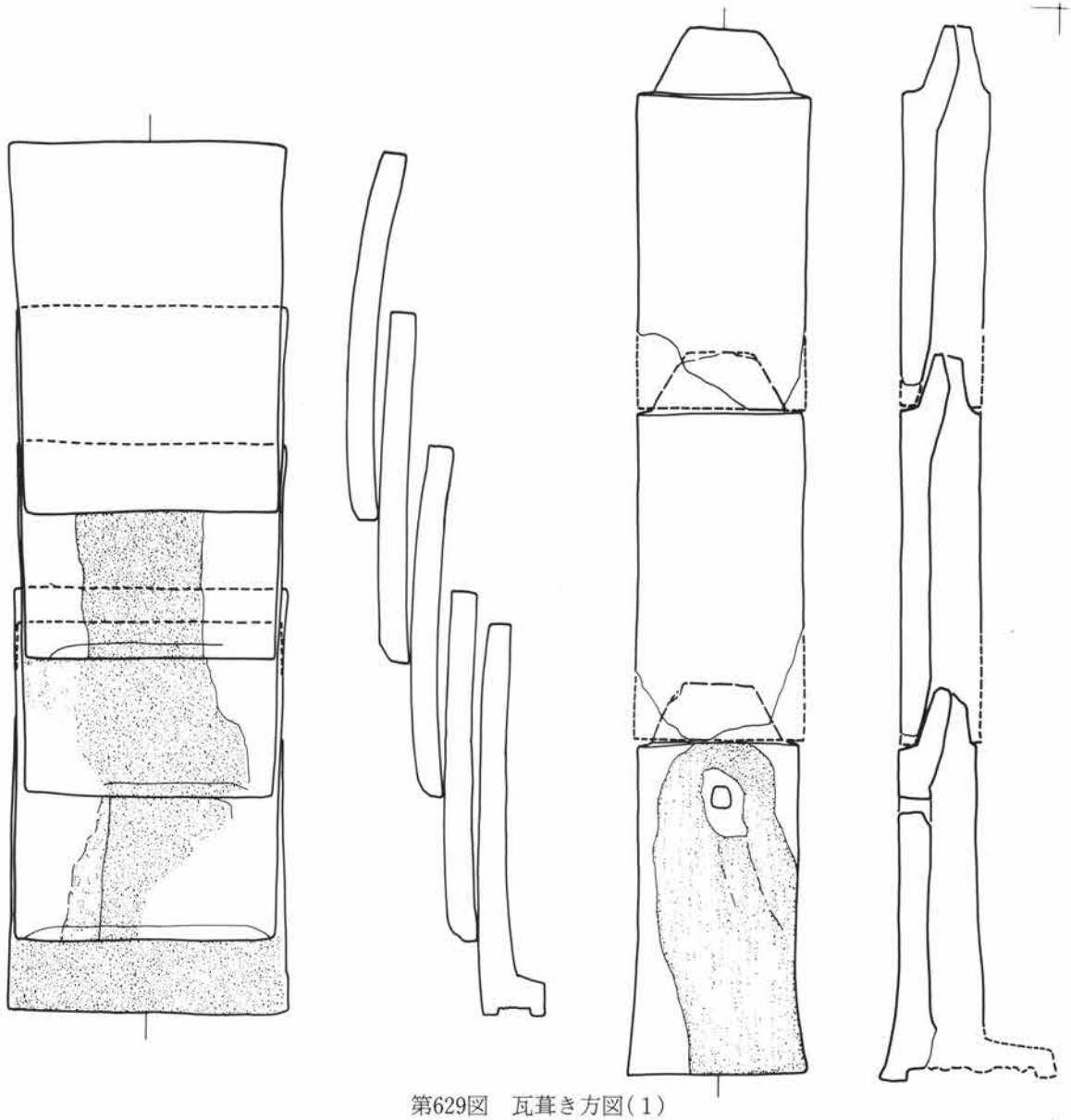

第629図　瓦葺き方図（１）

算出方法は、収納してあるコンテナーケースから無作為に女瓦５ケース、男瓦５ケースを摘出し、重量を各ケースごとに計測し、女瓦・男瓦ごとの全体ケース量に、５ケースの平均重量を乗じ、さらに完形品に近い瓦を、各々の遺存量から、完形時の重量を算した数値で除したものである。

女瓦・ケース１（18.70kg）ケース２（20.40kg）ケース３（22.45kg）ケース４（20.45kg）ケース５（17.80kg）

男瓦・ケース１（16.75kg）ケース２（16.70kg）ケース３（19.30kg）ケース４（17.20kg）ケース５（17.75kg）

99.80kg（女瓦５ケース合計重量）　87.70kg（男瓦５ケース合計重量）

女瓦１ケースあたりの平均重量、19.96kg。男瓦１ケースあたりの平均重量、17.54kg。

女瓦合計数（ケース）107ケース。男瓦合計数（ケース）41ケース。その他７ケース。

その他７ケースを、８：３の比率で、女瓦・男瓦に数量分配すると、女瓦112ケース、男瓦43ケースである。

そして、Ⅰ類ａ女瓦（第492図－１）、残存量８分之５で1.625kg、推定完形時重量2.6kg。

Ⅲ類女瓦（第510図－１）、残存量８分之７で1.9kg、推定完形時重量2.168kg。

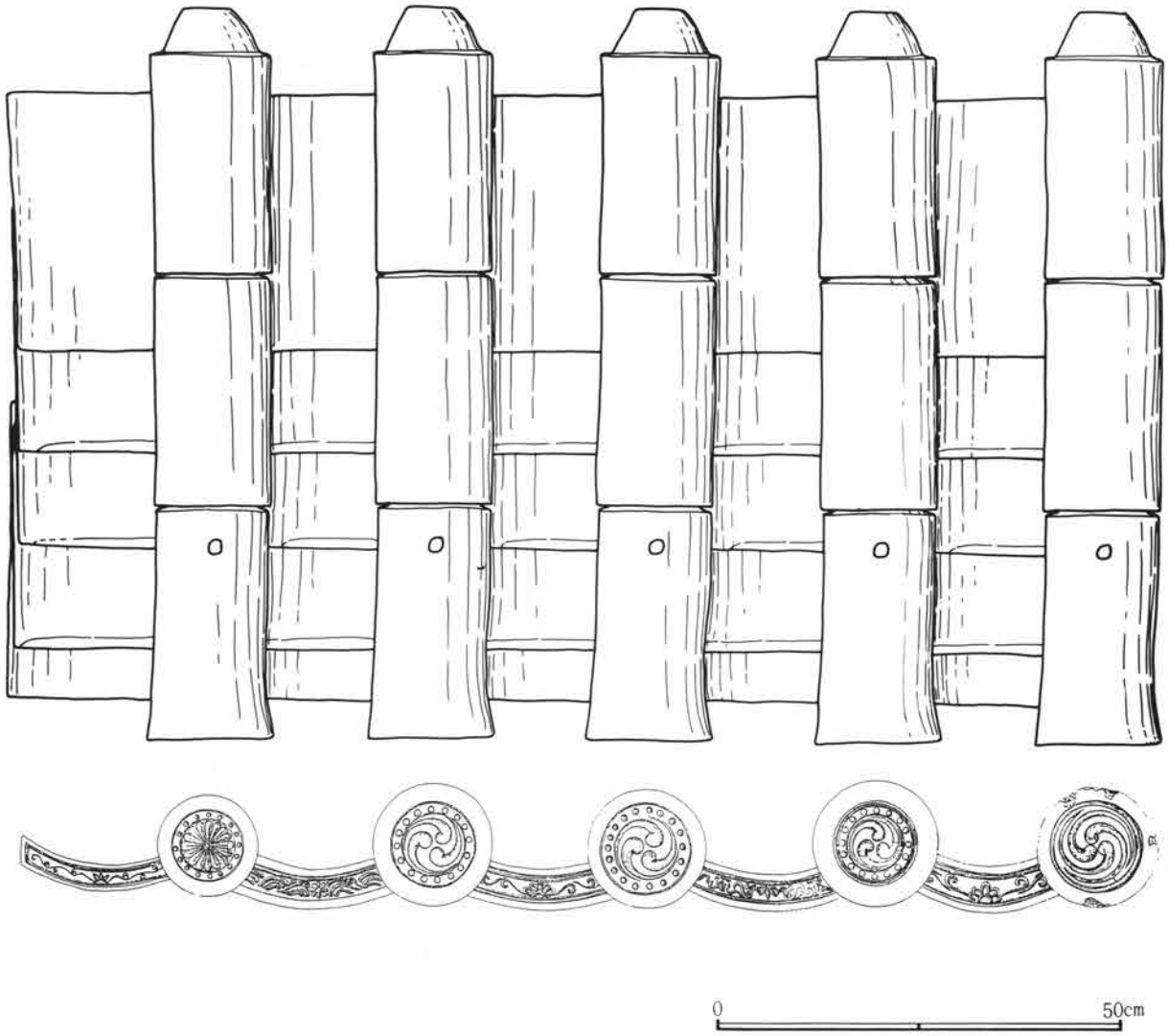

第630図　瓦葺き方図(2)

この両者の平均重量（2.6kg＋2.168kg）÷２＝2.384kg。

Ⅰ類ａ男瓦（残存率からⅠ類ａの鐙瓦第479図－１を使用）、として2.15kg。

Ⅲ類男瓦（第507図－２）、重量1.65kg。Ⅲ類男瓦（第508図－１）、重量1.65kg。

この三者の平均重量（2.15kg＋1.65kg＋1.65kg）÷３＝1.816‥‥kg。

112（ケース）×19.96(kg)＝2235.52kg（全体重量）

43（ケース）×17.54(kg)＝ 754.22kg（全体重量）

2235.52kg÷2.384kg＝937.718‥‥　　約938枚

754.22kg÷1.816kg＝415.3193‥‥　　約415本

938：415＝7.626‥‥：3.3739‥‥であり、おおむね、８：３に近い数値が得られる。

また、８：３の比率で５列の瓦で葺かれる面積は1.219‥‥m²で、女瓦938枚と男瓦415本で葺かれる面積は約1422.877‥‥m²である。これに屋根の勾配角45度を考慮し、平面積を算出すると約1010m²となる。

この数値から、少なくとも1000m²以上の屋根を葺ける瓦が遺存していることが判断される。

この数値は、Ｂ１溝からのみ出土した瓦を対象に行った。この他にもＢ・Ｃ区の遺構や、表土層等から出土した瓦があるが扱えなかった。また、未調査部や、既存の資料等も考慮すると、1000㎡は優に越える数量の瓦が存在したことは明らかである。ただ、1000㎡以上を越えても明確な数値が示せないため、一応出土した瓦による葺ける面積を1000㎡としておきたい。

この瓦の葺ける有効面積（以下瓦の有効面積と記す。）が1000㎡以上であることが判断された。そして、推定される寺域の面積6500㎡から、堀・土塁等を減じた面積が建物の構築される有効面積である。この面積（建物の有効面積と記す。）を算出すると、約4500㎡である。すなわち、建物の有効面積は瓦の有効面積の４倍程の数値が得られる。

瓦の有効面積を１間四方分の面積に算出し、さらに、その数値の平方根を求めると、17.56‥‥の数値が得られ、一辺17.5間四方の建物面積が算出される。

しかし、上述した瓦の有効面積は、男・女瓦の胎土別の数値ではない。このことは、瓦当意匠が胎土毎に共通性が認められ、また、この胎土毎に男・女瓦等の分類が可能であるためによるが、これを考慮していない点で問題が残ることを付記しておく。これは、総体の瓦を整理できなかった都合があり、これらを含め今後の報告中に示したい。ただ、現時点で判断している部分があるので若干記しておく。

瓦の種類では、通有の鐙瓦・宇瓦・男瓦・女瓦は、瓦葺の建物の造りを推定するのには不充分である。少なくとも建物を推定し得る瓦は、特徴的な種類でなくてはならない。

出土した瓦の種類には、上述した通有種以外に、隅切鐙瓦・同宇瓦・同女瓦・水返し付瓦・鬼瓦がある。これらの種類は、建物の造りによる規制があり、これにより焼造されている。

隅切瓦の場合には、切妻造建物には葺かれない存在であり、入母屋造・寄棟造・方形建物の場合に葺かれる瓦種である。この隅切の角度により、降棟の角度も判断されるため、建物の造を推定する場合重要な存在である。そして、この隅切瓦で宇瓦での存在は以下のものがある。

第１種－左隅切宇瓦45度（第479図－３）・同30度（第480図－２）・右隅切宇瓦（第480図－１）。

第５種－左隅切宇瓦30度（第489図－２）・同45度（第489図－３）。

第４種－左隅切宇瓦30度（第506図－３）。

第６種－左隅切宇瓦30度（第488図－６）。

これらの隅切の角度には、30・45度の二種類が認められる。この内、前者は屋根の平面形が２：１の長方形を呈することが考えられ、入母屋造か寄棟造の建物に葺かれたことが判断される。後者は降棟の角度が45度を示しており、この場合、単純には正方形の屋根と考えうるが、入母屋・寄棟造の場合においても、降棟を45度に葺きおろしており、正方形の屋根と即断することは出来ない。すなわち、45度の隅切瓦については上述の三者での存在が考えられる。

前述した瓦当笵種からは、意匠の変遷観を考えた。しかし、第１～３・５・６種の軒瓦と第４種軒瓦の関係で、前者が一括として存在した可能性も考慮されることも考えた。これは、瓦の出土状態が、Ｂ１溝の覆土内で一括して検出されている点で、建物から下ろされ、一括して溝内に廃棄されていることを考えたためである。また、この一括廃棄は、寺域内に放置できない理由もあったことも忘れてはならないが、この一括という状態から、廃棄される前段階には、全てが屋根の上に存在したことを考慮したためである。だが、差し替えでの存在を否定し得ないが、増築建物の存在を考慮し、前・後としての存在の意味である。そして、瓦の胎土が、第４種軒瓦とそれ以外の軒瓦とでは大きな変革が存在することが明確である点で、両者には大きく画する一線が存在している。また、差し替えとしての存在を考えても論拠に乏しい点があり、前者を創建の

一群としておく。

出土した男・女瓦のうちで、Ⅲ・Ⅳ類胎土のものが最も多い。(具体的な数値は示せないが、調査・整理を通して客観的に看取された)。これらの状況は、前後して建物が造営されたことを示唆している。そして、鬼瓦類では、Ⅰ・Ⅲ類の胎土しか存在しない点が大きな存在意義である。

鬼瓦類では、Ⅰ類胎土のものに大棟の両側に葺かれた鬼面鬼瓦が3点出土している。これは、Ⅰ類胎土の鬼瓦には大小の存在があり、大きいものは、小さい方のものより数量が少ないことから自ずと葺かれた位置が限定される。この大棟に葺かれたと考えられるものが第520図－1・2、第524図－4である。この大棟に葺かれた以外のものは、降棟に葺かれたと判断され、特に、足部を三角形状に刳るものは、二の鬼としての存在と考えられる。個体数は、11個体以上が考えられる。

Ⅲ類胎土の鬼瓦は、種類が多く、鬼面・鯱等特殊な一群が含まれている。また、足部については、三種類以上認められ、Ⅰ類に認められた以外として反り上がるものが認められている。この反り上がるものは他のⅢ類鬼瓦の台部と比較した場合大きく感じられ、これも大棟に葺かれた可能性も考えられるが明確ではない。このⅢ類では推定で12個体以上の存在が考えられる。

他の種では、隅切り宇瓦と宇瓦に水返しの付くものがある。前者の存在は、建物が寄棟か方形か切妻か入母屋としての存在であることが考えられた。水返しの付く宇瓦は、第3種宇瓦で、第484図－1・2である。この水返しの付く宇瓦からは切妻の妻側に葺かれる場合と、向拝の谷部に葺かれる存在である。しかし、二の鬼の鬼瓦の存在から、入母屋造りに唐破風の向拝が付いた建物としての存在であることも考えられる。これは、水返しの付く宇瓦は2点しか存在しないことから考えると、切妻建物を想定しても可能とも思われるが、この瓦当笵種は量的に少ない。量的なことでは若干問題があると思われるが、切妻建物を造るためだけに別な笵種を作ることは当遺跡の場合疑問が感じられる。このことから、水返しの付く宇瓦は、向拝部分に葺かれたことが想定される。この向拝の付く入母屋造建物を想定下場合、向拝の部分にも棟が存在する造りになり、大棟に葺かれた鬼瓦が葺かれたことも考えられる。これは、前述した大身の鬼瓦が3個体存在する点である。この3点のうち、2点(第520図－1・第524図－4)が大棟の両端に葺かれ、残る1点(第521図－2)は台上部に刳状の部分が認められ、小身の鬼瓦と比較すると、作為性をもって表出された部分であり、予め葺く位置が屋根の大棟と異なる部位を考えての所産であったと想起される。すなわち、大身の3個体のⅠ類胎土の鬼面鬼瓦は、唐破風向拝付き入母屋造建物のために作られたことが想定される。

上述のことは、創建段階の建物として向拝付き入母屋造の建物が考えられる。この建物の外観(規模が不明である)から本堂的な構造であることが考えられる。さらに、前述した基壇が、中央部に存在したことが考えられる点で、この本堂構造の建物が中央部に存在したことが考えられる。すなわち、中央部基壇は、向拝付き入母屋造の本堂が存在したことが判断される。

また、多の出土遺物で、C区集石群から出土した土製品がある(第541図－6)。この建物は、粘土紐成形で胎土はⅠ類aである。内面は未調整で、外面は撫で整形をしている。外面には16弁1単位の菊花文を押捺している。この土製品は、内面が未調整であることから〝器〟としての存在は考え難く、器でなく他の種が考えられる。そして、外形は宝篋印塔・層塔等の相輪部の宝珠に類似している点が指摘できる。このことから、この土製品が瓦製宝珠であることが考えられ、瓦同様に屋根に葺かれた存在であることが考えられる。この宝珠が屋根に葺かれた場合は方形屋根が考えられる。ただ、宝珠の規模が小さいことから屋根全体も小規模な存在であったと考えられる。さらに、宝珠がⅠ類aの胎土から葺かれた瓦も本堂と同様であったと考えられる。この建物に葺かれた瓦が前述の隅切瓦である。

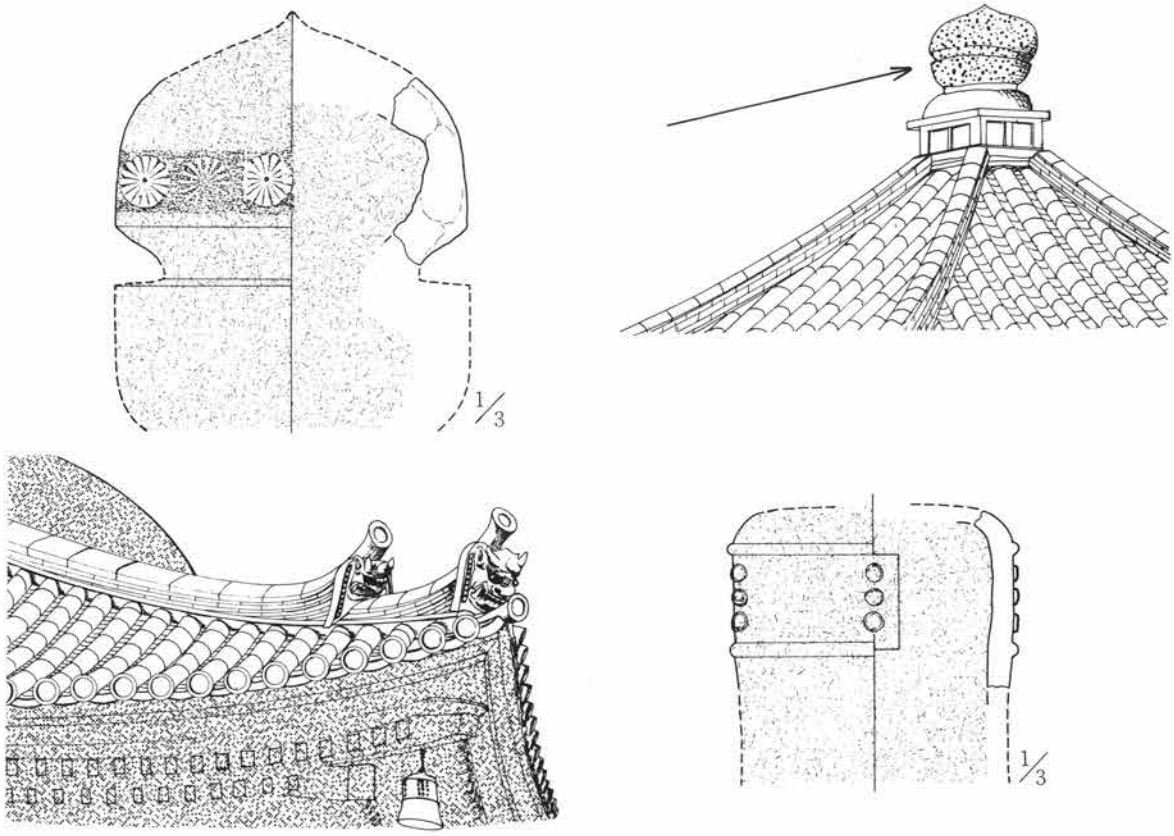

第631図　推定宝珠・風鐸図

前述した本堂の他に方形屋根を備える建物の存在が考えられた。しかし、前者が本堂とした場合、後者は単層の場合本堂に準ずる建物であり、重層の場合は塔としての可能性が考えられる。そして、塔とした場合には三重塔か宝塔であったと考えられる。ただ宝珠が小さいことからも上述したとおり、小規模であったことが考えられる。また、宝塔とした場合でも、最低8個体以上の鬼瓦が必要であり本堂に葺かれた数量を考慮しても相当数の鬼瓦が焼造されたと考えられる。

この建物以外に存在した建物は、第3種軒瓦とⅢ・Ⅳ類胎土使用の瓦の一群である。そして、この一群が最も量の多いことから、本堂規模に匹敵する建物か、数棟の建物が存在したと考えられる。

一般的に寺院には、本堂（金堂）・塔・構堂・経蔵・僧房・鐘楼・門等の施設が考えられる。創建の一群には、本堂とこれに準ずる建物乃至塔の存在が考えられた。この本堂に準ずる建物で小規模な建物に経蔵か仏堂の存在を考慮しても分明なことは判然としない。寺院に存在したであろう建物群は列記したものの何れかが該当すると考えられる。この点からⅢ・Ⅳ類胎土の瓦を葺いた建物を想定しても、消去法か推定で選出する方法しかない。ただ、瓦葺き以外の建物の存在も否定されるものではない。

Ⅲ・Ⅳ類を葺いた建物は上述の状況から考えらると、構堂・塔・僧房・鐘楼・門の存在が考えられる。この中で、鐘楼についてはある程度の推定を成立させることが出来る。

鐘楼は、梵鐘を納める建物である。梵鐘は検出されていないが、この鐘楼を推定させる資料が存在する。

この資料は東国分地内から出土した梵鐘である（写真参照）。梵鐘は、昭和10年に住谷久治郎氏宅の裏から出土したもので、位置は、I区の調査区西端から約150m程の所である。この梵鐘の銘文には、長尾憲明（第

5章第5項参照)が妙見寺に寄進したもので、応永17年（1410年）の紀年銘が刻まれている。この妙見寺は、当遺跡で検出された寺院の南西方向の約430mに位置する寺院である。寺の縁起によると、その創建は和銅七年とされている。

また、この梵鐘が上野国内で鋳造されたことを示唆する資料も認められる。これは、当時鋳物師の本座が泉州にあり、この泉州の本座から、将軍義満に、下野国・上野国の鋳物師に対し、鋳造を止めさせる様願いが出され、義満は関東管領上杉憲定に、そして、守護代により鋳物師に達せられている。このことは、下野国・上野国の鋳物が本座の独占を侵すに及んだことを示している。

妙見寺の梵鐘を寄進した〝長尾憲明〟は後項で述べるが、梵鐘との係わりがあるので若干記述しておく。長尾憲明は、長尾忠房の次男として生まれた。長尾氏は関東管領上杉氏の家宰を勤める家柄である。

この長尾氏は、南北朝の終り頃には、上野総社と越後に分かれた。これは、上野・越後両国が上杉氏の守護国であり、長尾氏は、守護代として入国している。上野では、総社（現元総社町）・白井（現子持村）に分かれた。憲明は、総社長尾氏として蒼海城に拠点を置いた。そして、応永27年（1420年）には上野守護代としてその任に就いていることが確認出来る。当遺跡で当該の時代は、長尾氏と深い係わりがあったことが推定されることから、妙見寺に寄進された梵鐘の存在を考えると、蒼海城に対して妙見寺より近い当該遺跡の寺院にも梵鐘があり、鐘楼が存在したことが考えられる。また、上野国内でも鋳物師の活動があったと考えられる点からしても妥当性があると考えられる。

すなわち、当寺院にも鐘楼が存在していたと考えられる。そして、鐘楼を葺いたであろう瓦は、Ⅲ・Ⅳ類胎土の瓦であることが想起される。

しかし、Ⅲ・Ⅳ類の瓦の量からすれば、この鐘楼以外の建物の存在が考えられる。他に推定される建物として、構堂が考えられる。これは、本堂が中央部よりやや南側に偏在したことが考えられることから、北側の部分には、何らかの建物造営を想定しての配置と考えられる。このことは、本堂の背面に建物が存在したことを示唆しており、想定される建物として、講堂が考えられる。講堂を想定した場合、建物の造りを考えねばならない。

Ⅲ類胎土の瓦で、今次の整理を実施した際、軒隅鐙瓦（第505図－1）と刳込みのある隅切鐙瓦（第504図－3）と足部を三角形状を呈する二の鬼と考えられる鬼瓦（第530－4・5）から、切妻造とは考え難い点があり、本堂同様に入母屋造と推定される。

また、Ⅲ類胎土にも土製品が存在する。これは、C区内の表土内から出土したもので、遺構外出土遺物と

して第612図－19に示した。この土製品は、外面には横位の突帯を二条に施し、この間に縦位に3つの珠文を一列に4単位に施している。成形状態は判然としないが、内外面は共に平滑で撫で仕上がされている。この遺物も、外見上〝風鐸〟と思われるものである。現状では1点しか出土していないことから、即断し難いが、風鐸として考慮されるものである。(第631図参照)

これらの建物を配することが想定される寺院であった場合、正面側の入口部で土塁を平列する位置に門が存在したことも考えられる。ただ、この門も具体的な証左がないため状況からの推定である。門としては、橋脚の幅が180cm程であることから門扉の幅はこれと同様か、この橋脚の幅に90cmを加えたぐらいが限界と思われる。そして、門の屋根については、瓦か他の材質による(檜皮葺や杉皮葺など)もので葺かれたものと考えられる。

上述してきた建物の種類は、断片的に出土した瓦からの推定であり、根拠に乏しい点が多い。しかし、現状で可能と考えられる範囲の中での推定であることと、寺院址と考えられる当該部と多量の瓦からすれば建物は伽藍配置と称される状態であったことは明らかである。換言すれば、可能性はあると思われる。

当該の寺院の瓦葺き建物が廃棄された後も寺院としての機能を有していることが考えられ、少なくとも寺院としては2時期の存在であることが明らかとなった。また、前述してきたことは建物を中心としたため、他の竪穴状遺構や井戸跡について触れていなかったので、これらについて若干記しておく。

竪穴状遺構は3基検出されている。2号址は、講堂を推定した位置にあたる。3・4号址については推定した建物の位置関係は不分明であるが2号址を含めた3・4号址は、寺院の地割の軸とほぼ同一であることが注意される。そして、4号址の埋土には多量の焼土が含まれていたことは、4号址自体か、周辺で焼土化する要因が存在したことが明らかである。ただ、この要因が何であったかは明定し得ない。この三者については、瓦葺建物が存在した段階で、この様な不明遺構を構築したことは考え難いことから、瓦葺建物が廃棄されてからの存在であったと思われる。

井戸は3基検出されている。いずれの井戸も瓦を出土しており、特に、2号井戸が多かった。また、3号井戸からは、埋没後に構築された土坑墓の人骨が、井戸の埋土の沈下により井戸内に陥没した状態で出土している。このことは、墓地化以前の所産が考えられ、瓦葺建物が存在した時期に共存したと考えられる。そして、1号井戸は、その位置から、3号井戸と同様と考えられる。これらのことから、瓦葺建物が存在した時期に1・3号井戸が存在していたことが考えられる。

2号井戸は、位置が寺域内の中央寄りに存在することから、瓦葺建物が存在する時期での構築は考え難い。このことからすれば、2号井戸は瓦葺建物が造営される前後での存在と考えられるが。出土遺物と1号掘立の存在と寺域内が16世紀代まで、寺院としての性格を有することから、2号井戸は、1号掘立と共存したと考えられる。

暗渠状遺構は、寺域の中心軸に近接し、ほぼ平行する位置で検出されている。この暗渠状遺構は、「U」字状に掘られた溝状の底面部に瓦片を箱状に付設している。瓦はⅠ～Ⅴ類胎土の瓦を使用していることから、第3種軒瓦建物の造営以降における存在であることは判断される、瓦葺建物群と併存するが、1号掘立が構築されてからの存在なのか明確な証左がない。しかし、寺域の軸に近接し平行して存在することから、瓦葺建物群が存在するときに本堂等の雨水を排水するために構築された可能性が想起される。この場合、排水はB1溝にされたことが考えられる。

1号掘立は、建物の柱間には約30cmを1単位とする尺度により構築されている。そして、他のA区第1～3号掘立と規格性を比較した場合、C区1号掘立の規格性が非常に優れている点が指摘出来る。このことから、

C区1号掘立の優位性を如実に語っており、この建物の存在意義が認められるものであろう。

また、C区内に造営された瓦葺建物の瓦がB1溝内に一括で廃棄されていることは、瓦葺建物がなくなってからも寺域内部を整理する必要性があったためのものと考えられ、これが、1号掘立を構築し寺院を維持していくためのことと考えられる。そして、土坑墓の構築が示すように、寺院と併存して墓地化への新たな存在として展開したと推定される。このことは、瓦葺建物だけによる寺院であったものが、墓地を備えることによるもので、前述した如く、寺院として2時期に亙り存在したことが明らかであるが、この大きな画期は、調査所見等からは得られていない。

一般的に、当該の時代背景から、戦乱に伴う兵火にあい瓦葺建物が、焼亡したと思われがちであるが、この場合、瓦全体に二次焼成等の被熱の痕跡が認められなければならないが、被熱の痕跡は、若干認められるだけで、積極的に焼亡したと言い得る状況はない。被熱の痕跡が認められる瓦も、Ⅰ類a胎土の第1種宇瓦のみである。他の瓦には認められないことから、瓦葺建物が焼亡したことは考えられない。これらのことは上述した如く、第1期寺院の建物の廃棄については、考古学的な証左からは導き出せないことから、少なくとも長尾氏乃至時代背景から鑑み、具体的な考証を得なければならず、このことについては、次項で記すので、結論的なことは後述する。

4．瓦当意匠の系譜と今後の課題について

出土した軒瓦の瓦当意匠は、関東地方を望見しても、類似したものは少ない。しかし、鐙瓦の三ツ巴文については、全国的に認められる共通のものであり、平安時代から鎌倉時代には非常に盛行し、室町時代にも継続している。特に、平安京で六勝寺の建立に伴い、増加し、以後主流を成すものである。

また、平安京及び周辺の寺院には、幡磨・讃岐・大和・尾張等の周辺地域からの搬入が多く存在しており[註9]、瓦当意匠の組み合わせも不明なものが多く存在している。

関東地方で、中世後半すなわち、南北朝時代以降室町時代までの間における瓦の資料については、少数例をもってのみ、その存在が知られるにすぎない[註10]。この中で、前代よりの政治の中心地であった鎌倉においても類例は少ない。これは、鎌倉時代に葺かれた瓦が、建物とともに遺存していたこともあり、この時期に至っても、意匠そのものが前代の踏襲に留まっている[註11]。

当遺跡から出土した軒瓦の瓦当意匠は、出土遺物が示す所産年代から、14世紀第3四半期から15世紀中頃におけるものであることが位置づけられたが、この時期の関東地方における造瓦体制は全く分かっておらず、わずかに鎌倉において示唆されている[註12]にすぎない。この点で、関東地方における対比は不可能に近い。しかし、前代との対比においては、鎌倉市内の諸遺跡・新田郡尾島町長楽寺遺跡出土の瓦とは可能である。

当遺跡出土の宇瓦の瓦当意匠は、均整唐草文を配している。この意匠の類例を求めると、奈良県下の〝南都七大寺〟の寺院で知られている意匠に近い。また、菊水様の意匠に類似するものも多く存在している。そして、これらの瓦には工人名・紀年銘を箆書きしたものも比較的多く存在し、早くから先学により指摘されているところである[註13]。

この工人名・紀年銘からは〝橘〟の姓を付するものが目立っている。また、紀年銘では、鎌倉時代末期より室町時代後半までその存在は知られている。これらは、先学により多くの知見を得ており[註14]、いわゆる、〝南都瓦大工橘氏〟である。この橘氏ないし南都瓦大工工人は、鎌倉時代の幡磨・讃岐・尾張・丹波の瓦工人の衰退に代り、台頭してきた工人集団である。この4国の衰退に代り、南都の工人集団の台頭については、田村信成氏の指摘するところである[註15]。また、この南都工人集団の所産（南都系瓦）によるところの〝瓦〟については、奈良県・京都府・兵庫県・大阪府に分布が確認されている。しかし、これらの瓦の一部は、いま現

在屋根上にて存在するものもある。

上述の工人集団が記した瓦は、全てのものに対してではなく、各種瓦のうちの一部にしかすぎない。これにより、〝組み合わせ〟については不明確が点が多い。これも、これらの瓦が、寺院の創建に伴い焼成されたものでなく、補修を含めた存在であるためにもよる。そして、これらの寺院が、現在まで存続する点で、さらに新しい瓦の葺き替えにより、屋根から降ろされ、瓦そのものが散逸していることも原因の１つである。

これらの状況から、当遺跡出土のものと比較する場合、限定されたもののみになってしまう。先述したように、巴文については、汎国内中に認められる点があり、宇瓦についても類似意匠としての存在である。しかし、鬼瓦については、当時の資料より[註16]、橘氏が鬼瓦の作瓦にかなり傾注したことが窺える。当遺跡出土の鬼瓦についての特徴は前章において細述したとおりである。この技法は、技術的にかなりの熟達した工人の手によるものと判断される。そして、関東地方での類例を見い出さない点と、所産年代から、宇瓦の瓦当意匠の類似点を踏まえると、当遺跡出土の中世瓦については、橘氏との関係を考慮せねばならない。

この橘氏との関係を考慮する場合には、背景となる政治・流通等の諸条件を論究せねばならない。しかし、東国において、鎌倉にも認められないこれらの瓦が、唐突に、上野（蒼海城西側）国に出現するのは、政治・流通等の問題では論究し得ないことが示唆される。

そして、橘氏の動向を論究された田村信成氏の指摘するかの如くであるが、東海地方を隔て、関東地方の最奥部で、また、造瓦工人組織も、鎌倉周辺でしかその存在が示唆されない状況下では、安易と考えられる帰結しか認め得ない。安易な帰結とは、上野国守護代の拠点たる国衙の地は、当遺跡の東方に近接し、守護代として入部した長尾氏をもって、その政治力による所産と[註17]考えられる。そして、一応橘氏との関係での存在を推定し、当遺跡出土の中世瓦について再考したい。（橘氏との関連については、上述の部分と、後述する背景下での長尾氏の存在、及び当遺跡と長尾氏との関係についての次項以降を参照されたい。）

これにより、当遺跡の出土の中世瓦は、南都系の瓦と同系統におけるものであることを認識するに至るのである。

南都系瓦についての論究は非常に少ない。これは、上述した瓦そのものの存在状況によるものであることは否めない。これにより、南都系瓦の技法の特徴については不分明な部分が多く存在している。しかし、南都系の造瓦工人集団は、唐突にこの世に出現したものでないことは類推され、これにより、南都系造瓦工人集団が具備している技法も前代からのものを世襲し、かつ改良された点を考慮しても、ある程度は推定できる。また、この南都系造瓦集団が、西ノ京を本貫地と称する点から、現在確認されている当該期の所産と考えられる瓦で、大和西ノ京、すなわち奈良県下の主要寺院に遺存するものにより、ある程度までは再現可能と思われる。しかしながら、これらは図示されたものが少なく、これにより、当遺跡出土の中世瓦が、南都系の瓦としても、どこまでが南都系なのか、また、南都系造瓦工人集団とどこまで関連性が追求されるかが最大の課題であろう。

そして、今回は総体としては、南都系造瓦工人集団との係わりが認められる点を指摘するに留め、直接的・間接的な係わりについての論究は今後の課題としておきたい。

付

最後に当遺跡で出土した中世瓦の意義の中で特筆しうることを記しておく。

出土した鬼瓦類の中には金箔を施した〝鯱〟がある。断片的なものであるが、胎土がIII類である点と、出土位置が瓦層の下部からであり、明らかに第４種軒瓦に伴うことが断言できる。また、この第４種軒瓦・III類胎土の瓦は、15世紀中頃が下限に考えられた。これにより、〝鯱〟が15世紀中頃を下限とする所産年代であ

ることが判断される。この15世紀中頃が示す年代は、当該の〝鯱〟において、本邦最古のものであることが考えられる。これは、従前において、〝鯱〟と金箔を施す瓦の出現は、織田信長の安土城の築城に伴って葺かれる段階をもって、本邦における初現と考えられている[註18]ことによるためである。

この安土城の築城は、天正4年で西暦1576年にあたる。この西暦1576年は、当遺跡の〝鯱〟の推定年代と100年程の隔たりが認められ、現状での初源年代から100年遡るものである。

また、共伴した他の遺物で、溝の埋没期が16世紀代であり、仮に第4種軒瓦に16世紀の所産年代を比定し、本邦最古としての存在を肯定する1577年以降に想定した場合、上杉・北条・武田の三氏の三ツ巴状態であり、1578年には、上杉謙信も没しており、上野はこの頃には、北条氏直の支配に入っている。そうして、当寺院址は、長尾氏の関係するところであった点を考えると、これ程の瓦を葺ける背景が存在しないものと考えられる。これは、長尾氏の権力そのものが失墜し、北条氏に服従する一地域の領主としての存在になったことや、当時の人々からも見放された存在[註19]になったことからも考えられ、長尾氏自体は白井を拠点としている点でも惣社に新たな瓦を葺くだけの力がなくなったと考えられるからである。

これらのことから、第4種軒瓦・Ⅲ類胎土〝鯱〟の年代観は、前の論点から得られた15世紀前半に位置付けられ、〝鯱〟が本邦最古の例として判断される。

上述してきたことから、当遺跡出土の中世瓦が国内で非常に重要な存在であることが当瓦の意義である。

第5項　時代背景から

この項では、当遺跡から検出された遺構・遺物について、具体的な検討を与えるにあたり、上野国内、特に旧利根川以西における室町時代の歴史的背景について記述し、その一助にしたい。

この時代には、上野国の守護職は、関東管領であった上杉氏により、貞治2年（1363）から、長尾景虎が上杉謙信を号して没するまでの天正6年（1578年）まで、上杉氏により相伝された。

そして、守護の代官として守護代が置かれた。この守護代には、長尾氏が任ぜられたが、一時的に大石氏が任ぜられている。

当遺跡は、古代から国衙に近接した位置であり、この時代も国衙に入部した守護代長尾氏の拠点に近接している点で、当遺跡と直接ないし間接的に係わったと考えられるのが長尾氏である。

長尾氏の系譜については、故勝守すみ氏の研究[註20]によるものが多い。ここでは、詳述はひかえ、その概要についてのみ記し、長尾氏の上野（惣社）入部より、上杉謙信（長尾景虎）の上野入部までの間とした。

この時代は、西暦1333年鎌倉幕府が新田義貞により滅亡され、南北朝時代をへて室町幕府が確立された。この時代の東国経営は、鎌倉府を設置し、東国10ケ国に対する統括権を与えていた。この鎌倉府にあって統括権を有していたのが鎌倉公方であり、その補佐役として関東管領が置かれた。しかし、その始めは南北朝の動乱と相まって、安定したものではなかった。これに代表されるのが、中先代の乱・足利直義と高師直の対立・足利尊氏と足利直義の対立（観応の擾乱）などがあった。鎌倉公方は、足利基氏・足利氏満等代々世襲されている。

関東管領は、観応の擾乱直後は宇都宮氏綱があたっていたが、鎌倉公方足利基氏は、貞治2年（1363年）越後にいた上杉憲顕を招き、幕府から関東管領職に任命された。また、上杉氏・足利氏は鎌倉時代に姻戚関係を結んでいる。これは、上杉頼房の娘清子が足利貞氏に嫁し[註21]、高氏・直義を生み、足利高氏が幕府を創立させるまで、足利氏と共に上杉憲房（頼房の子）は戦った。憲房は、京都四条河原の戦いの折討死している。

そして、上杉氏は、足利直義と共にしており、観応の擾乱以後、足利氏と離れていた。

また、上杉家々宰として著名な長尾氏は、鎌倉時代より上杉氏の家臣として仕え、上杉憲顕が上野・越後の守護職になると、長尾景忠は守護代となり、以後大半は長尾氏が守護代に任ぜられている。そして、この長尾氏の築城した蒼海城・白井城が上野長尾氏の居城として発展していった。

長尾氏が、蒼海城を築城したのはいつの時かは明確な資料がない。しかし、長尾景忠が守護代の職に就いて後のことであろうことは考えられる。その一説に、永享元年（1429年）が考えられている。[註22]

長尾景忠が守護代に任ぜられると、上野国内の統括にあたり、国衙に入ったことは異論のないことと考えられる。ただ、長尾景忠本人でなくても一族の者であったとしても、国衙領の掌握がまず第１であったことは考えられる。そして、長尾氏は上杉氏の直臣として、越後・上野・武蔵を統括し、長尾景忠の系譜が上野長尾氏、長尾景忠の弟長尾景恒の系譜が越後長尾氏となったと考えられており、長尾景忠の子で清景が白井長尾氏の祖であったことが指摘されている。[註23]

白井は、越後・上野（元総社）を結ぶ上野側の交通の要地であり、軍事上も以後重要な位置を占めており、国衙内に蒼海城を築き、白井に白井城を築城したのは、上野全体の統括と越後・上野を中継する要所、すなわち、越後・上野を一体のものとして、両者の安定をはかる重要な位置として白井城の存在が考えられる。

この白井城は、長尾清景[註24]がその祖と考えられており、白井城（その前身）築城も、長尾清景の代か、子の長尾景守の代であったと考えられる。そして、長尾景守は、上杉憲春[註25]の上野・武蔵守護代〔応安４年（1371年）〕であった点でも、築城は、少なくとも長尾景守の代であったことは示唆される。

蒼海城築城は、長尾景忠上野入部以後であることは明らかである。そして、白井城の築城以前での築城であることが考えられる。これは、上野国衙の地が蒼海城の占地である点から推察される。この両城は、築城以降必要に応じ改築がなされ、室町時代後半頃には、城としての改築が成されたものと考えられる。

景忠の嫡男忠房[註26]は、蒼海城内に御霊社を勧進している。この御霊社の縁起によると、平　忠通・長尾景村の長尾氏の祖先を祀っている。この忠房は、長尾正統系図には、上野守護守としての地位にある記載があるが、古文書等には、忠房が守護代である証左が認められていない。

長尾忠房[註26]の子長尾忠政（惣社）は、応永20年（1413年）山内上杉家宰としてその任に就いている。また、上野守護代は長尾憲明[註27]である。憲明は前述した、梵鐘の寄進者である。また、長尾忠政は、永享２年（1430年）鎌倉に法珠庵を開いている。

白井長尾氏の系譜は、長尾景守以降に変化が生ずる。これは、景守に子供がいなかったため、鎌倉長尾房景[註28]の二男景仲[註29]〔嘉慶２年（1388年）生〕を養子に迎えている。そして、白井長尾氏の系譜は以後長尾景仲の子孫による。また、景仲は、後に山内上杉家の奉行・武蔵守護代になっている。

応永23年（1416年）上杉禅秀[註30]の乱が起きている。この上杉禅秀の乱は、反足利持氏（鎌倉公方）勢力を結集したが敗北に終わっている。この上杉禅秀の乱後、反足利持氏[註31]勢力を幕府が擁護するような立場をとり、永享の乱の要因となっている。この頃の管領は山内上杉憲実であり、憲実は持氏と共にするような形をとりながらも、幕府との連絡を取り合っており、動静に関しては、長尾忠政が注進状により幕府に達せられている。そして、足利持氏と上杉憲実が不和となり、憲実は上野平井城[註32]に拠った。これにより永享10年(1438年)永享の乱が起こっている。この乱は足利持氏が惨敗に終り、自害し鎌倉府は滅亡する。この段階には、長尾氏の力が頂点に達するころである。

そして、この永享の乱の決算ともいえる結城合戦が起こる〔永享12年（1440）〕。そして、この年上杉清方[註33]は、信濃から結城援助のため碓氷峠を越えた大井持光に備え、上野国分に出陣している。この時の上杉方の

上野関係では、長尾氏をはじめ、上州一揆が構成員であった。そして、後の上州一揆の筆頭、長野氏の名前も見られる。結城合戦は、幕府・上杉軍の勝利に終わるが、この時に足利持氏の遺児の末子永寿王[註34]が生き残り、後の足利成氏[註35]として関東中が争乱になる時、渦中の中心人物になるのである。

この両戦により、山内上杉氏は東国の実権を掌握している。

この頃、管領は上杉憲実が引退しており、上杉清方が名代として勤めていた。しかし、山内上杉家の家宰景仲らにより、憲実の嫡子憲忠を管領職にさせており、長尾景仲を含め家宰の権限が大きくなっている。またこの間には公方は不在であり、宝徳元年（1449年）に足利成氏が公方として鎌倉に入るまで、形式的に上杉氏が代行している。そして、宝徳2年（1450年）には江の島合戦が起き、足利成氏と上杉氏の間に反感が高まっていき、享徳3年（1454年）ついに足利成氏は上杉憲忠を殺した。これにより、長尾景仲らは、急遽憲忠の弟房顕[註36]を擁立し、争乱の渦に突入した。

この戦乱に追われる中、長尾景仲は白井城内に聖堂[註37]を建立し、京都から藤原清範を招き、儒学の振興に努め、宝徳2年（1450年）には双林寺[註38]をを建立している。また、上杉憲忠が殺害される以前の宝徳元年（1449年）には、前述した鋳物師に禁制が守護代により達せられている。

足利成氏との対立は、以後長く続くが、康正元年（1455年）幕府は足利成氏追討のため今川範忠を発向させ、鎌倉を攻めるに至ると、足利成氏は下総の古河に拠り、古河公方と称した。また、越後からは山内上杉家救援のため、上杉房定[註39]が上野に入部している。そして、幕府は足利成氏の代わりに、長禄元年（1457年）将軍義政の弟の政知を伊豆堀越に置き、堀越公方とし、鎌倉公方なき後の代わりとしている。

古河公方成氏は、上杉軍と戦い、両者は一進一退を繰り返している。この頃、上杉氏は武蔵国五十子に張陣し、対成氏の前線基地とした。しかし、この五十子陣中において、上杉房顕は没する。房顕の後任として上杉顕定[註40]が管領職、上野・武蔵の守護職に任ぜられた。また、長尾景仲は寛正4年（1463年）に76才で鎌倉で没している。また、この直後、都では応仁の乱が起こり、世は戦国時代に突入している。

長尾景仲には、景信・忠景の子があり[註41]、嫡男景信は、景仲の後を継ぎ、白井長尾として山内家宰となった。そして、長尾忠景は、長尾忠政の子景棟[註42]の養子となり、惣社長尾を継いだ。しかし、長尾景信は文明5年（1473年）に61才で没した。この景信の後継者として景春[註43]（景信嫡子）がいた。長尾景春は景信死後、白井長尾氏の家督として当然山内家宰職に就くものと考えていたが、実際には、長尾忠景が継いだ。これについては太田道灌（犬懸上杉氏の家宰の太田資清の嫡男、扇谷上杉氏の家宰）や、寺尾・海野氏等の山内上杉家奉行と謀り、景春を退け、ひいては、強大な権力を有するに至った長尾氏を退けようとする一連の動きの中でのことと考えられる。

そして、長尾景春はこの不満を文明8年（1476年）に以前より築城した鉢形城[註44]に拠り、五十子に張陣していた上杉軍を襲った。これが長尾景春の叛乱である。また、翌年の文明9年再び五十子を襲い、上杉顕定は、五十子から平井城へと退去した。景春は、上・武・相の3国の国人層を掌握している。そして、上州一揆の筆頭、長野為兼[註45]が景春方に参陣しており、この段階では、国人層の中で長野氏が最も強力な勢力として台頭している。

太田道灌は、駿河から五十子に帰陣し、上杉勢も五十子に帰陣し、太田道灌と長尾景春は用土ケ原で戦い、景春は敗け、鉢形城に退いた。そして、長尾景春と以前から結んだ足利成氏は、景春支援のため、上滝（高崎市）に出陣する。これにより、上杉軍は白井に退去している。景春は成氏に合流し、上杉軍と広馬場（榛東村）で対峙する[註46]〔文明9年（1477年）〕。この場所は、上杉軍にとって、白井の前戦と位置付けられる場所であり、存立の危機にたった。しかし、上杉氏は、成氏との和睦により危機を脱している。

足利成氏が古河に帰陣すると、長尾景春方は太田道灌と転戦し、文明12年（1480年）に景春の叛乱は一応終息している。

その後、山内上杉氏は、太田道灌の勧めにより鎌倉に帰らず、鉢形城に入り[註47]、扇谷上杉氏は河越城に入った。しかしそこ後、両家は対立するに至り、一時、太田道灌の謀殺により和解するかにみえたが、そのまま長享年中の大乱へと入って行く。そして、惣社長尾顕忠（忠景の子）は蒼海城に入り長野業尚[註48]と戦っている。この間、延徳元年（1489年）に長野氏は厩橋城を築城[註49]し、続いて明応年間（1495年頃）には鷹留城[註50]を築城している。この大乱中は、複雑な様相を呈しており、特に北条早雲の小田原進出により転機を迎える。この頃、長尾景春は北条早雲と共に扇谷上杉氏に加担している。この大乱は永正２年（1505年）に両上杉の和睦で終息するが、まもなくすると、越後では守護・守護代の戦が起こり[註51]、山内顕定・憲房は越後に発向し、顕定は討死・憲房はなんとか白井に落ちのび景春と対峙している。

長尾景春は、上杉顕定・上杉憲房[註52]が越後出兵中、相俣に出兵し、憲房が越後から落ちると、これと戦い勝利を得、白井城を手中に収めた。そして、敗れた上杉憲房は、平井城に入った。しかし、上杉顕定は越後発行前に、古河公方政氏[註53]の弟義綱を養子に迎え管領として上杉顕実を置いており、上杉憲房は、この顕実と対立し、山内家内部での分裂が生じている。この頃、足利長尾氏[註54]が台頭し、憲房方に付き、惣社長尾氏は顕実方に付いている。これは、山内家の譜代として顕定の意志を継いでのことと考えられる。

山内家内部の分裂は、上杉顕実が足利に去ったため、一応上杉憲房方の勝利という状態に終ったが、これにより惣社長尾は没落の一途を辿り、白井長尾は、白井周辺の地方化した勢力と化している。この両長尾に対して、長野氏の台頭が著しく、山内上杉家宰の地位へと発展する。そして長野氏の頂点に立っていたのが業政であった。また、この長野氏の台頭と同じく。相模では、北条氏の台頭が著しく、早雲の後を継いで氏綱は、その勢力を武蔵まで及ぼし、扇谷上杉氏の居城、河越城[註55]を包囲している。大永４年（1524年）頃の武蔵・甲斐・相模・三河での状況は復雑な様相を呈し、戦国期の後半の関東の状況を如実に物語っている。

この状況下、山内家は越後長尾為景[註56]と手を結び、北関東の安定をはかっていた。この頃、大永５年（1525年）上杉憲房は平井城で死に、山内上杉は、憲房の子憲政[註57]がいたが幼少のため、古河公方足利高基[註58]の次子晴直を迎え、憲寛[註59]と名乗らせ山内家を継がせた。しかし、この憲寛も６年後の享禄４年（1531年）上杉憲政に位を譲るという状態で山内家は憲政が継いでいる。

この間、天文10年（1541年）武田信虎は嫡子晴信により駿河へ追放され、信濃は武田晴信（信玄）により大半が統一されている。

天文14年（1545年）対北条策として、上杉憲政は、駿河の今川義元と連合し、今川と武田の同盟関係から上杉・武田・今川の同盟が成立した。そして、上杉憲政は一時的に河越城を包囲するが、北条氏康は兵を整え河越に夜襲をかけ、上杉軍を大破し、扇谷朝定[註60]は討死し、扇谷は滅亡、上杉憲政は平井城に敗走するという状態になった。そして、この状態から、北条氏の勢力が平井城の周辺まで及ぶ状況を生んだ。

また、山内家内部では、配下の勢力結集と外征の両者に分かれた。この中で、長野業政は前者を主張したが入れられず、上杉憲政は、信濃に進行し、武田を敵に回してしまい、信濃出兵も敗戦し、山内家の退勢を助長させている。そして、天文18年（1549年）春日山城の長尾景虎に救援を求めている。

天文20年（1551年）北条氏康は、上杉憲政の拠点平井城を攻撃した。そして、翌天文21年（1552年）上杉憲政は平井城を逃れ越後の長尾景虎の元に走り、長尾景虎は永禄３年（1560年）に上野に出兵する。景虎は翌年鎌倉に入り、上杉憲政から関東管領職と上杉の名を譲られ、上杉政虎と改名し、後に、輝虎・謙信と号している。

上杉謙信が上野入部〔永禄4年（1561年）〕すると、長野氏の支城厩橋城に入った。厩橋城に入ると、上野の上杉方の諸将の陣幕の家紋と氏名を〝関東幕注文〟として記させている。そして、この幕注文から地図上にその分布を示したものが第632図である。

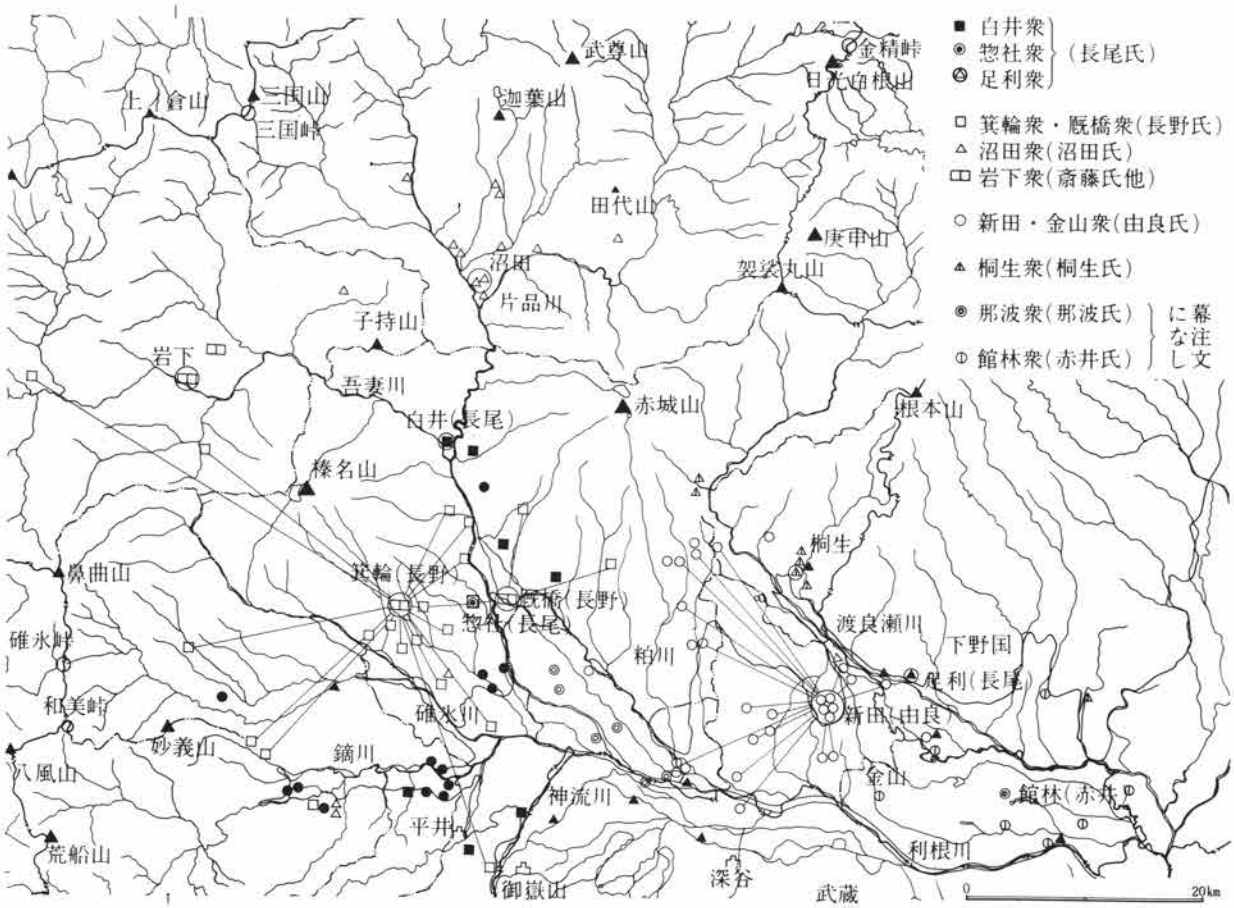

第632図　「関東幕注文」分布図（文献9より作図）

これによると、長野氏が長尾氏を圧倒していることが明らかで、長野氏の台頭が明確に把握される。

以上が、当遺跡と係わる長尾氏を含めての時代背景である。

上述してきた時代背景から、当遺跡の存在意義を考えたい。

当遺跡は、この時代背景の冒頭で述べたように、長尾氏と深い係わりがあったと考えられる。これは、推定される所産年代と近接する蒼海城の存在からの類推である。

ここで、上述してきた背景の画期を見出し、数時期に分類・整理し、また、既存の他の資料を踏まえ示すものである。

第Ⅰ期　第Ⅰ期は、新田義貞の挙兵（1333年）から上杉憲顕の関東管領就任（1363年）以前の間。

第Ⅱ期　第Ⅱ期は、上杉憲顕の関東管領就任（1363年）から上杉禅秀の乱（1416年）以前までの間。

第Ⅲ期　第Ⅲ期は、上杉禅秀の乱（1416年）から長尾景春の叛乱（1476年）以前の間。

第Ⅳ期　第Ⅳ期は、長尾景春の叛乱（1476年）から長尾景春が白井城を奪取する（1510年）までの間。

第Ⅴ期　第Ⅴ期は、長尾景春が白井城を奪取し上杉憲房が平井城に入ってから（1510年）北条氏康の平井城攻撃（1551年）までの間。

第Ⅵ期　第Ⅵ期は、北条氏康の平井城攻撃（1551年）から上杉謙信が上野に入部する（1560年）までの間。

この第Ⅰ期～第Ⅵ期の間で、それぞれの特徴的なことは以下のとおりである。

第Ⅰ期　長尾氏が上野に安定した基盤を持たない時期。（14世紀第２四半期～14世紀第３四半期）

第Ⅱ期　長尾氏が上野に安定した基盤を築く途上の時期、（14世紀第４四半期～15世紀初頭）

第Ⅲ期　長尾氏が最も権力を有する時期。（15世紀中頃）

第Ⅳ期　長尾氏の権力が山内上杉家内部で失墜し、長野氏が台頭し始める時期。（15世紀第４四半期～16世紀初頭）

第Ⅴ期　長尾氏の権力が失墜し、長野氏の権力が最も大きくなる時期。（16世紀前半）

第Ⅵ期　管領の権力が失墜し、上杉謙信の上野入部により関東全体が新たな情勢を迎える時期。（16世紀中頃）

これらの各時期の特徴を示す背景は上述の時代背景である。

第Ⅰ期では、次年度に報告する中に板碑が１点ある。この板碑には暦応と判読される紀年銘が入っている。遺構では、この時期に限定し示せるものは皆無である。また、前述した土師質土器皿にも見出せない。

第Ⅱ期では、土師質土器皿の分類では第１期に該当し、白井城・蒼海城の築城を推定した時期にあたる。ただ、この段階での築城は、戦国期に築城されるそれとは形態が異なるものであったと考えられ、この段階では城と称するより、館が城的な防備も備える状態でのものと推定される。また、この頃から当遺跡内でも遺構の構築が開始されると考えられる。

Ｂ１溝等から出土した瓦は寺院における存在である。そして、瓦葺きの建物が廃されると土坑墓が15世紀中頃から構築されることから、寺院は15世紀前半以前での建立である。建立は、惣社長尾氏を代表する人物により建立されたと考えられ、長尾忠景・忠房・忠政・憲明の４人が考えられる。この４人は、前述した山内上杉家の領国支配の中心地位を占める人物であった点から妥当性がある。そして、瓦には創建期の一群と、それより下る一群が認められることから、創建が景忠か忠房により、第４種を葺く建物は忠政か憲明によると考えられるが、忠政・憲明での創立・造営とも考えられる。特に憲明は、妙見寺の大旦那であり、忠政の法珠庵開基等に見られるように、長尾氏の地盤の元総社（現）に寺院建立の必要性があったものと考えられる。従がって、景忠・忠房・忠政・憲明の４人の代での中で建立があったことはほぼ間違いないであろう。

長尾氏が惣社に居城として構築した蒼海城が、この時期には館状の城であったと考えられ、この一連の事業に併せ、惣社長尾氏の起願寺ないし菩提寺としての建立であったと考えられる。また、蒼海城の西側には現在社寺がなく、長尾氏の菩提寺が不明な点と周辺地区の墓域化等を考えると、菩提寺であったと考えられる。

また、長尾景忠は、観応の擾乱以前にも上杉氏の被官として上野の安定をはかるため入部している時期がある（第Ⅰ期）。上野守護代としての任にあるにしても、上野自体が長尾氏にとっては、上杉家の所領での存地勢力の総括者としての存在であり、南北朝という時代背景下、防御を考えずしての居住域の設定は不可欠であり、この点からも蒼海城の築城もこの頃と考えられる次第である。

第Ⅲ期では、土師質土器皿の分類では第２期頃に該当する。出土した陶磁器の示す所産年代は、この頃に集中する傾向が認められる。

陶磁器の中では、邦製のものは瀬戸焼があるものの、これを上回る舶載製品の多さがこの遺跡の特徴である。[註61] この舶載品の多い点では、この地の有力者の存在なくしては考えられない。このことからも、有力者＝長尾氏との関係が色濃く具現化したものと考えられる。しかし、この期の終り頃には、寺院の瓦も降ろされ、墓地化の傾向が現われる時期にも該当する。しかし、第Ⅱ期で建立されたものが短時間で廃棄されている点は、かなり大きな要因を考えねばならない。また、天災等を考慮しても、長尾氏の力により再建は可能であったものと考えられる。

この要因は、再建をもできない状況下のことであり、その後の墓地化を考えると、ここに大きな画期の想定を考えざるを得ない。すなわち、惣社長尾氏内部での変質を推定しなければならず、この点で長尾景春の叛乱は、大きな要因として惹起する。

このころの紀年銘の残る遺物で、周辺遺跡等に分布の認められるものに墓石等がある。しかし、詳細な調査報告は少なく、筆者の未実見が多いため、明確なことは言えないが、近接する国分僧寺での墓石に関する調査[註62]では、応永年間（14世紀末期）を上限に、宝徳年間（15世紀中頃）までのものが認められる。また、土坑墓も多く存在している[註63]。この土坑墓のうちで土師質土器を伴う一群は、当遺跡での状況と同様であり、土師質土器皿の分類では、2～3期に集中している。これらの墓石は、この種の石造品を作る工人が存在しての所産であることは明らかである。そして、問題点とは、この職人集団がどこにいたかである。この点を考えるには、前述の中の鋳物師の件を合わせて余談となるが考えたい。

鋳物師に対する禁制は、前述のとおりの状況下で発布させられている。この集団の存在した場所を類推すると、現在の元総社の南方に〝金尾村〟の存在があった。しかし、この金尾村の実態については不分明な点があり、現在は存在していない。また、元総社地内に「宮鍋様」が所在しており、この宮鍋様と鋳物師との関係を川原嘉久治氏は指摘している[註64]。この点から、金工に係わる何らかの状況を示唆しているものと考える。

そして、〝金尾〟の〝金〟は金工集団が係ったことが考えられ、鋳物師は、下野では現在の佐野市[註65]、上野では元総社周辺で存在したことが考えられる。

しかしながら、守護代により発せられた鋳物師への禁制が実際に効力があったのかどうかは不明ではあるが、この実態を窺える資料がある。これは、上野が北条氏直により統一された以後の天正14年（1586年）に、北条氏が上野国の鋳物師に対し優偶しており[註66]、上野国の鋳物師は戦乱の中を生き抜き、集団を維持していたことが明らかである。

この状況は、長尾氏（守護代）が、蒼海城周辺に主要産業を集め、城下町として発展させた可能性も示唆される。この城下町としての存在は、近藤義郎氏の指摘するところである[註67]。これは、関東管領家の家宰として強大な権力を有していたことから、基盤の地であり、また上野国の中心地として繁栄したことは疑う余地はない。

これらの点から、石造関係の工人もこの蒼海城周辺で存在したことも推定され、また、他の主要な職種も存在していたことも類推される。すなわち、これらのことは、長尾氏が発展する段階での繁栄が示すものであり、第II期～等IV期にかけて長尾氏により築かれた文化の一面を物語っているものと思われる。

等IV期では、土師質土器皿の分類では第3期頃に該当する。長尾景春の叛乱が示すように、第III期か第IV期まで存在した瓦葺きの建物は、この景春の叛乱と時期を同じくして廃棄されている。これは、景春が白井長尾氏として、白井城を居住地としていたことが考えられ、また、武蔵鉢形城の入城、五十子の顕定を襲撃する段階以前に白井城を進発し、麾下の国人層と共に鉢形城に向かったことが推測され、この間に、叛乱の原因となった惣社長尾忠景の本拠地を襲撃したことが想起される。そして、この時にC区に存在した寺院の建物が破壊されたもの[註68]と思われる。

景春の叛乱以降は、武蔵国が舞台の中心地となり、上野、特に当遺跡周辺での目立った動きが見られない。しかし、長尾氏も景仲の死後は、その繁栄にもかげりが見られるようになり、長野氏の台頭が目立つようになり、この第IV期には長野氏の築城が多く、惣社長尾氏は、東西から攻撃されるようになる。

そして、寺域内に存在する土坑墓から検出された人骨には、通常死と異なるものも多く、刀創痕が認められるものがある。これらのうち、人骨を埋葬した土坑墓で年代観の得られているものは、C9＋10墓・C12

墓・C31墓があり、土師質土器皿の２・３期のものである。そして、C区の西方で国分僧寺に至る間は、土坑墓が多数検出・確認されている。[註69] これは、C区を含め、墓域としての存在であることは明らかであり、墓石を伴う点で、武士階層ないし、これに相当する人達の墓地としての存在が推定される。特に、C区集石から出土した宝篋印塔の相輪には、赤色顔料や金泥を塗布したものがあることから、有力階層の墓石ないし供養塔として存在したことが示唆される。

また、この頃の遺跡周辺についての記録が存在している。これは、文明17年（1485年）僧堯恵が記した「北国紀行」にみられるもので、概要を記すと以下のとおりである。10月国府の長の陣所を訪ねた。先般来より戦が絶えず、甲冑を付けた軍兵が野にあふれていた。そして、枯れた萩やすすきを集めて野宿をしていると、定昌（上杉定昌）・藤原顕定（上杉顕定）によばれ、東陣（蒼海城か？）に移り、平顕忠（長尾顕忠）の陣所で和歌を詠んだとされている。

この中で、国府には長野氏が張陣し、上杉・長尾両氏と対峙し、野には軍兵が沢山居た様子が窺える。ただ、長野氏の陣所を国府のどのあたりに求めるかはできないまでも、少なくとも蒼海城の西側であったことは考えられる。そして、長野氏の勢力の一端が窺え、また、惣社長尾氏の実態が如実に現われている。

また、長享２年（1488年）万里という僧が、鉢形城から白井城に向う途中での状況を白井に至り詠んでいる。[註70] この詩は七言のもので、結の部分に「乱後村肥牛臥欄」とある。この部分は、乱の後、村が豊かになり、牛が囲いの中で横たわっている状況を詠んでいるもので、前述の堯恵の３年後の事である。そして、この部分で気になるのは、〝乱後〟のところである。この詩が詠まれる３年前は、前述した状況であり、ここでは長尾・長野の乱が終息したか、和睦したかの状況である。しかし、延徳元年（1489年）に築城と考えられる厩橋城の存在があり、長尾・長野が和睦とすれば、厩橋城は、和睦の条件に蒼海城の背後に築城された可能性も想起される。

第Ⅴ期では、土師質土器皿の分類では第４期頃に該当する。第Ⅳ期の継続で、長尾氏内部に新たな変質が生じた。これは、前述したとおり、惣社長尾氏に代わって足利長尾氏の台頭である。これにより、惣社長尾氏は失墜し、また、長野氏による東西からの攻撃により、旧時の権力は消え失せてしまう。また、景春による白井城奪還があるが、景春も結局のところ白井周辺の領地を得るに終っている。

景春の死後〔永正11年（1514年）〕、白井長尾氏に惣社長尾顕忠の嫡男景房を養子に入れ白井長尾氏を継がせており、これは、長野業政の働きで、白井・惣社両長尾氏の和睦をさせている。そして、両長尾氏は山内家に帰順している。しかし、この両長尾氏の山内帰順は、分明な年代が明らかでないが、景房が、関東管領上杉憲政の名前の一字をもらい憲景と改名しており、享禄４年（1531年）（憲政の家督相続）以後であることが指摘[註71]されている。また、これには、越後長尾為景の意向が反映したものであることが指摘されている。[註72]

この期の特徴としては、土坑墓の構築が顕著であることは、第Ⅳ期からの継続であり、力創等に見られる異常死は、惣社長尾氏と長野氏の対立により生じたことであろうことが推測される。

第Ⅵ期では、土師質土器皿の分類では第Ⅴ期と同様第４期頃に該当する。背景的には変化の大きい時期である。遺物では、C区内の土坑墓から出土した土師質土器皿も、６類と共伴する８類以降は認められなくなる。これは、前述した土坑墓の構築が終息するのか、８類以降の生産がなくなるのか、また、未確認なだけなのかのいずれかである。この帰結について後述するが、一応前２者でのことと考える。

この第Ⅳ期～第Ⅵ期においては、当遺跡では、土坑墓の構築に指標され、遺跡内部では一括としての時期である。

結果として、遺物・遺構から得られた状況と、遺物の年代観とを対比させた結果、瓦の年代観＝寺院の創

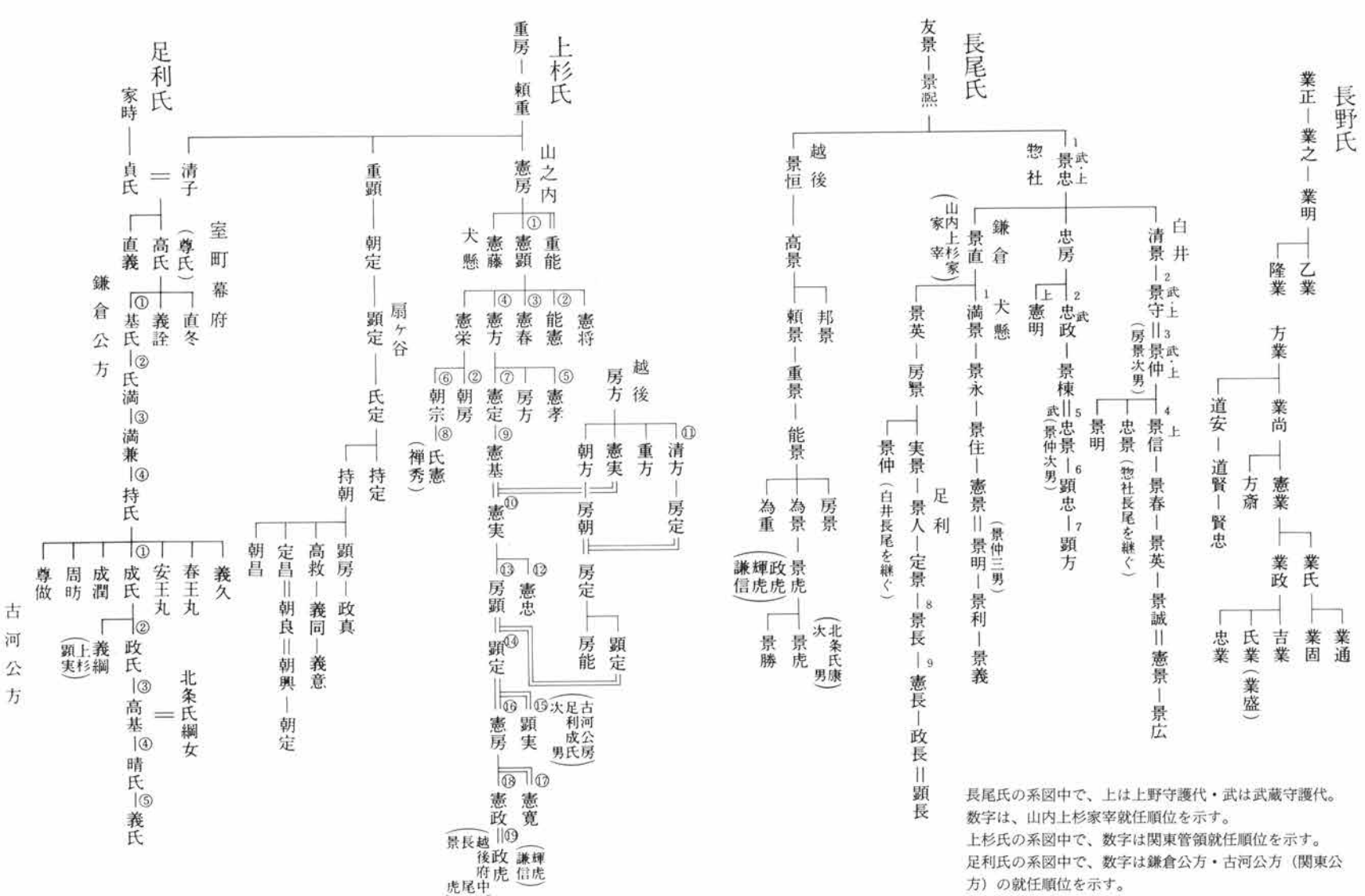

長尾氏の系図中で、上は上野守護代・武は武蔵守護代。
数字は、山内上杉家宰就任順位を示す。
上杉氏の系図中で、数字は関東管領就任順位を示す。
足利氏の系図中で、数字は鎌倉公方・古河公方（関東公方）の就任順位を示す。

第633図　足利氏・上杉氏・長尾氏・長野氏系図（文献7・70・77より作製）

建は第II期内で、14世紀第４四半期から15世紀初頭での存在であり、遺跡の西方には墓域を有し、長尾景春の叛乱時、ないしは長野氏と対峙する頃には建物は破壊されながらも〝寺〟としての存在は16世紀前半頃まで確認された。そして、墓地化の現象は、景春の叛乱以降、長尾･長野両氏の対峙による原因も類推された。このことにより、土師質土器皿の年代観が、社会背景からも妥当性があることも確認され、時代背景があってこれらの遺構の構築があったことが判断されるに至った。

第６項　在地系土器と瓦の胎土について

整理作業を実施する間に、多くの遺物を観察した。この中で、特に瓦の胎土については、分類の基準として考えた点もあり、比較的多くの所見を得るに至った。そして、他の土器類（在地系土器）と瓦の胎土を比較した結果、両者には類似点が存在することが少し明らかになった。これにより、胎土観察により得られる結果を記述し、今後の課題の一助になれば幸いである。なお、胎土観察については、肉眼によるものであり、科学的方法（胎土分析）は後年実施する。

瓦の胎土については第４章で細述した。そして、この瓦の胎土と軟質陶器を比較すると、質感と夾雑物が類似していることがわかった。

軟質陶器には、鉢類・内耳類・火鉢の３種類が存在する。このうち鉢類・内耳鍋類と火鉢の一部は共通する胎土が存在する。これは、瓦の胎土のＩ類に対比されるもので、鉢類と内耳鍋類ではＩ類・II類・Ｖ類が対比され、火鉢類ではＩ類・III類に対比される。これらのうち、Ｉ類に対比されるものの一部には、瓦のＩ類と同一とも思われるものが存在している。また、火鉢類でIII類に対比されるものも同様で、瓦のIII類と同一とも思われるものである。[註73]

これらの胎土の生地土については、瓦と同様であるかは言及できないまでも、夾雑物に共通点が認められる点で、何らかの関係が示唆される。

この共通する夾雑物として含まれるものは、前述したものがある。これらのうちの幾つかについて考えうる範囲の中で、明らかにし、以下に示す。

- ○赤褐色粗粒子と黒色粗粒子は、ローム粒子の混入と考えられる。
- ○角閃石状の黒色鉱物粒子は、榛名山系の噴出による火山灰に含まれる角閃石そのもので、地山の火山灰質シルト質や、ＦＡ等がシャモットとして混入させたことにより含有されているものと考えられる。
- ○白色粒子の一部と半光択の黒色鉱物粒子（チャート状のもの）は、浅間山Ｂ軽石と考えられる。（Ｂ軽石を水洗いしたものと、胎土に含まれるものを比較した結果である。）
- ○砂質のものは、川砂や、周辺土壌に含有される砂質分と考えられる。
- ○シルト粗粒子は、シャモットとして使用されたシルトが粗粒子のまま残ったものと考えられる。そして、このシルトは、粘土の採掘時に出るシルトとも考えられる。特に、III類に含有されるシルトは、黒色鉱物粒子（上述の角閃石）が含まれていない点で、水性による二次堆積のシルトと考えられる。

これらの夾雑物のうちＢ軽石は、当時の文化層中に多量に含まれている点で、シャモットとしてＢ軽石を混入したのではなく、当時の表土を混入させたものと考えられる。ローム粒子は、洪積台地に認められるローム土の混入であり、ローム粒がシャモットとしての存在なのか、素地土を作る時に混入したかのいずれかと考えられる。

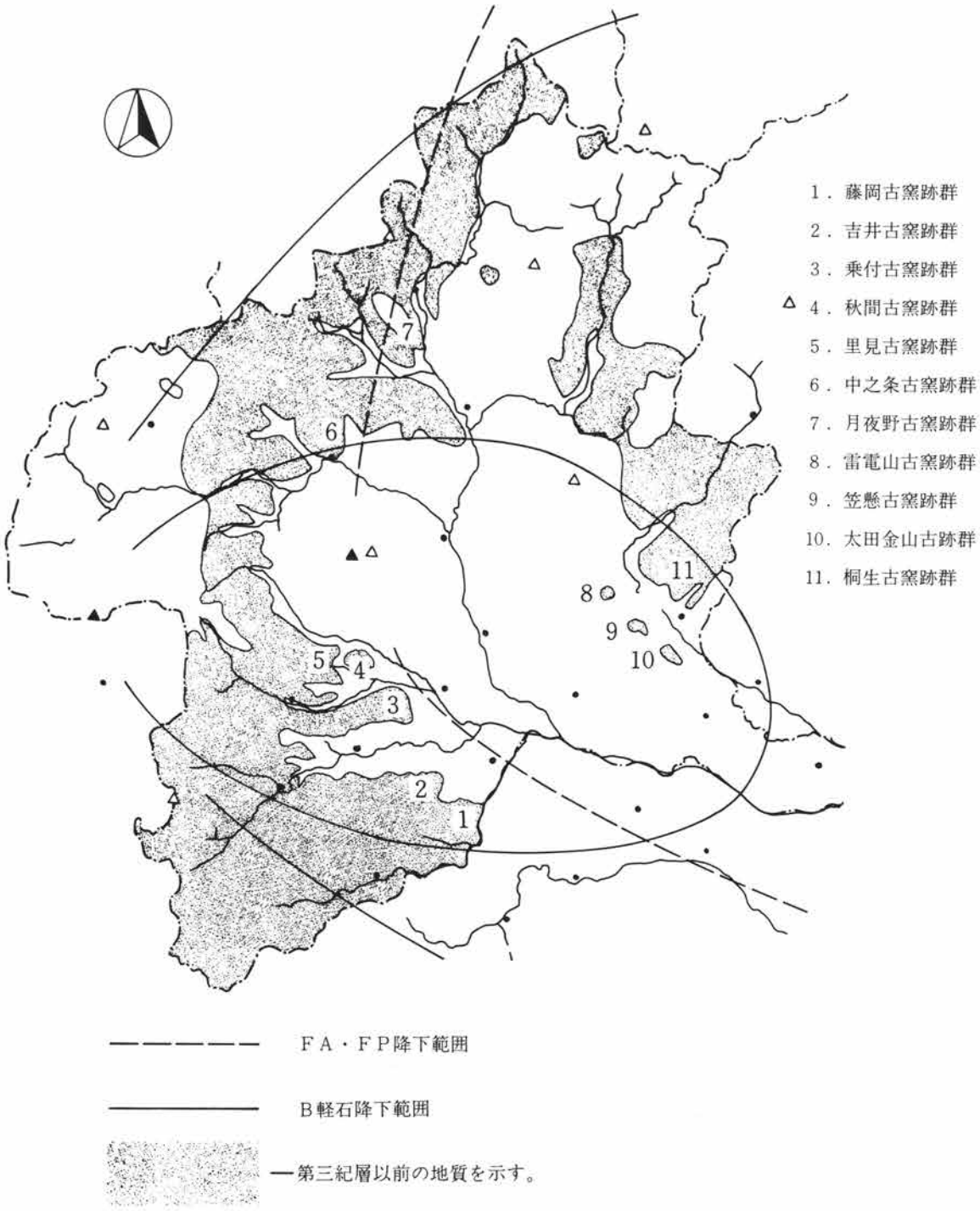

第634図　古代窯跡群・火山噴出物（FA・B軽石）降下範囲図（文献58・註74より作図）

上図には、降下した火山灰・軽石の細かい層厚を示す状態を含めなかった。そして、図示した実線の内側の降下範囲は、5㎝程の堆積が認められる部分である。

当遺跡地周辺では、20～50㎝の降下範囲内にあり、「中右記」に記される、国府での降下層厚が40㎝程である点では、当遺跡地周辺には比較的厚く堆積したことが考えられる。また、藤岡・吉井地区では、10～20㎝の降下範囲内に包有され、同地区でも、堆積が厚かったことが判明している。これらの点で、胎土内に認められるB軽石は、少なくとも、当時の生活面・生活面下に、B軽石が、多く混入する場所で作られたことが明らかであり、11古窯跡群中でも、相当量が堆積した場所であることが判断される。これにより、少なくとも、利根川以西での胎土の精製が考えられる。

この共通する夾雑物・シャモットは、生地土に混入させたか混入したものであり、これが、素地土として精製するこの過程は、瓦も土器も同一の手法をもって素地土の精製を行っているのである。

しかし、上述したように、生地土が同定できないといかんとも言い難い点があり、この点では、胎土分析の結果をまって結論付けたい。

ただ、榛名系火山灰は別として、浅間山Ｂ軽石は、降下範囲が明らかになっており、Ｂ軽石を含有するものについては、このＢ軽石の分布域内での生産が判断される。そして、県内には11群に分別される古代の窯跡群が明ら[註74]かになっており、軟質陶器の生産ないし、生地土採取地はこの11窯跡群に考え得ることも含めると、県内の月夜野古窯跡群を除く窯跡群が考えられる。

この月夜野窯跡群以外で焼造された古代瓦と、当遺跡出土の中世瓦の胎土と質感（Ⅰ類）を比較すると、藤岡古窯跡群で焼造された瓦に類似している。特に、金井瓦窯[註75]で焼造された一群の瓦に最も類似している点が指摘できる。

土師質土器皿では、生地土が２種類に分けられる。これは、色調と質感から判断されるもので、観察表中では、Ａ・Ｂで分類してあるものである。

Ａ類は、浅い褐色の発色を呈するもので、生地土の鉄分が比較的少ないと考えられるものである。

Ｂ類は、赤褐色系の発色を呈するもので、生地土に鉄分が多く含まれると考えられる。

そして、Ａ類のものは、シャモットに多量のシルトを混入させており、砂質味もあり、非常に粒っぽい質感であり、黒色鉱物粒子（角閃石）を含むものと含まない２者がある。これは、上述の瓦・軟質陶器の黒色鉱物粒子と同一のものである。また、吸水性が強く、保水性が弱い。

Ｂ類のものは、少数量出土している。夾雑物としては、赤褐色粒子（ローム粒子）を含んでおり、細粒砂を多く含むものの、Ａ類生地土使用のものに比較すると、硬質で保水性が良い。

このＡとＢの生地土は、前者が沖積地に堆積する風化凝灰岩粘土であり、後者は、洪積地でローム層中に堆積している粘土質のローム土で、赤ネバ・山ネバと称[註76]する粘土である。この粘土を生地土として使用するものは８類にのみ認められ、この８類に後続する土師質土器皿はいまだ未検出である点と、生地土の採取地が平野部から山地部へと移動している点で、工人集団の移動が想起される。

これらの胎土は、矢島遺跡の土師質土器皿の分類の基軸[註77]の一つの使用粘土に対比させると、Ａ類の生地を使用するものがＡ・Ｃ類で、Ｂ類の生地土を使用するのがＢ類である。

このＢ類の生地土は、前述したとおり、山地での採取であり、工人集団の移動が想起されることは、非常に重要な意味が含まれており、この点について若干記述したい。

Ｂ類の生地土を使用する土師質土器皿は、前述したとおりである。また、この土器の年代観は前述したとおりであり、16世紀前半代での存在であり、これに後出する一群は現状では未検出である。この点を踏まえると、以下の推定ができる。

上野平井城に拠った上杉憲政は、天文20年（1551年）に越後に敗走し、平井城は北条氏康の手に落ちている。そして、長尾景虎（上杉謙信）が上野に入部する永禄３年（1560年）まで、西上野では、長野氏が箕輪城で上杉方として北条氏・武田氏に対峙している。また、上杉輝虎は、上野・越後を半年毎に往復する間には、北条・武田の連合軍に次第に西上野が侵略され、ついに、永禄９年（1566年）武田晴信により箕輪城は陥れられ、長野氏は滅亡する。

この一連の経過の以前、上杉憲政が平井城に居る頃は、平井城周辺の下級階層の人々は、安全と考えられる所に避難していたと考えられる。そして、平井城が落城すると、何とか生き延びる手段を考えたと思われ

る。

この平井城周辺地域は、古代における県下最大の窯業生産地域であり、吉井・藤岡古窯跡群として把握されている地域である。[註78] また、平井城から鮎川をへだてた対岸には、土師神社が存在しており、古代から窯業工人集団・当該地域の住民により信仰を集めていたものと考えられる。そして、平井城周辺が、古代には一大窯業生産地域であったことと、土師神社の存在を踏まえて考えると、陶土の採取が得易い土地であったことが判断され、中世後半の在地系土器の生産地であった可能性も大きい。また、当該地域は、高山氏の拠点であり、高山氏は、上杉・長尾（惣社）氏の被官としての立場であり、かつ長尾氏の家臣の中で中心的な存在でもあった。

この平井周辺の住民の中に窯業に係わる人々が居住した可能性も非常に強い。そして、北条氏康の平井城攻略時には、西上野を掌握していた長野氏の元、箕輪に移住したことが想起される。また、この点では、長野氏が自家の利、すなわち、轆轤師を掌握し、自家の本拠地に置き、これを庇護する支配者の立場を選んだものと考えられる。これは、惣社長尾氏の衰退により、長野氏の権力の増大が反映しての事である。[註79]

この推定から、箕輪に入った轆轤師が生産活動を再開するに及んだ場合、最初の課題であったのが、生地土の採取であったものと考えられる。これは、平井と全く別な地での生地土の採取であるためである。そして、平井が平野地であったのに対し、箕輪が榛名山南東麓の丘陵地帯であったためでもある。これにより、採取した生地土がB類の粘土であったことが判断される。

このB類の粘土を使用する土師質土器皿は、当遺跡は8類のみであり、矢島遺跡のB類には、当遺跡での分類と対比させると、8類と6類の中間様相的な器形として認識される。また、8類以降の存在が確認されないのは、長野氏の滅亡と共に轆轤師も箕輪で滅亡したものと類推され、8類の土師質土器皿の下限に、長野氏が滅亡した西暦1566年の年代が与えられる。そして、西上野で再び土師質土器皿（カワラケ）が出現するのは、18世紀後半頃と考えられる。[註80]

そして、瓦の胎土で、I類が金井瓦窯跡の胎土に類似することは前述したが、この金井瓦窯跡は、平井城の南側の谷地に位置している。また、高山氏が、惣社長尾氏の家臣の中で中心的な存在である点を含めて類推すると、当遺跡の寺院の建立には、平井（藤岡）周辺の陶土を生地土として造瓦に用いたことが考えられ、瓦が、この平井周辺で焼造されたか、精製した素地土を寺院周辺まで搬出し、寺院の周辺で焼造されたことが想起される。[註81]

また、瓦の胎土に類似する軟質陶器の一群も、この藤岡・吉井周辺で焼造された可能性が示唆される。

以上、推定の域を脱せられないが、胎土から上述のことを推定した。今後胎土分析の結果を踏まえ、再考することとし、憶測での記述となったことを御容赦願いたい。

第7項　土師質土器皿について

1　はじめに

2　土師質土器皿の性格

3　各分類の細分

4　技法

5　香炉

6　相対年代

7　画期の考え方

8　まとめと課題

1　はじめに

当該土器は在地製産の土器としての存在である。しかし、現状の当該期の調査実態を踏まえると、当該期の窯業生産遺跡の実態は想像の域は脱していない。また、前項で示した生産地の想定もこれと同様である。しかし、前項での論点のひとつとして古代から一大窯業生産地であった点を考慮し、かつ、胎土の類似点での想定では幾らかの可能性も考えられる。本項では、前項で示した吉井・藤岡地域の仮定の上で記すもので、この点では、当該土器は吉井・藤岡地域で生産をされたとする想定であるが、素地土を他地域へ搬出して生産したことも含んでいる。。

当遺跡出土の土師質土器皿については前述した。これは、器形の特徴から認められる大まかな分類で行なった。ここではこの大まかな分類を再考し、内在する細部での相違点を摘出し、周辺遺跡での類例を加味し、序列の再検討とその結果の相対年代を再考し、当該土器の編年を行なうものである。そして、この周辺遺跡の類例は最少限の範囲とし、特に、旧利根川以西の一地域として考えられる範囲内での類例である。

すなわち、歴史背景から鑑みると、古代末から下野足利荘に入った源義国の嫡子義重は、上野新田郡に入り、次子義康は足利荘で共に発展し、義重の一族は、新田氏・山名氏・里見氏・世良田氏等に分かれ、特に世良田義季は、長楽寺を開き、東上野の文化の中心として後世に発展していく。また、足利荘に留った義康の一族は、鑁阿寺を開き、室町幕府を創設する足利尊氏の出自にあたる。上野の場合は、上野守護安達盛長は、鎌倉に拠点としての屋敷を構え、守護代を国衙に置いている。しかし、鎌倉時代には、上野の文化の中心は長楽寺を中心とする東上野であり、西上野が文化の中心となるのは、長尾氏の入部よりのことである。[註82]そして、室町時代に、惣社長尾氏の蒼海城の築城と共に繁栄し、文化の中心も東から西へ移動している。このことは、新田氏一族の没落によるもので、長尾氏の被官としての存在により顕著となった。

そして、当該期に至っても、東上野としての地域色をある程度は備えていると考えられ、当該期に至っては、前項で述べたとおり蒼海城・白井城・平井城・箕輪城を中心とするある程度の文化様相が考えられるためである。また、当該土器を出土量から望見しても、当遺跡が突出しており、類例の少ない遺物を広範囲において比較する場合、基礎的操作が非常に重要かつ難解な点もあり、これらの点で一地域に凝縮して考えるものであり、周辺地域での対比をまず第一としたためである。

2　土師質土器皿の性格

土師質土器皿の存在は、検出された遺構の覆土内での存在である。この覆土内でも、遺構の埋没する経過の中で、出土した層位・状態からの意義付けがなければならない。また、当遺跡の場合は土坑墓内からの出土が大半であり、他の遺構として、溝状遺構内での一括・井戸跡の人為層内での存在で、前者は破片化したものが多く、後者は完存品も若干存在している。そして、土坑墓以外の出土例で、小形品の中には、口唇部周辺に〝すす〟が付着している例が多い。これは、燈火皿として使用されたことが考えられる。これと同様に大形品にも少数例で認められる。溝状遺構内での一括例として、稲荷森遺跡[註83]の2号溝で完形品が5点礫面の直上に置かれた状態で出土している。この例では、祭祀的行事での存在が濃厚である。しかし、総体的には土坑墓の出土例が多い。そして、溝状遺構内での出土例は、大半が破損したものか、破片化したものが廃棄された状態である。しかし、この反面、溝状遺構内から完形として出土するものがある。これは、小形品が単体で出土する場合と、複数で同一面に集中して存在する場合[註84]がある。この前者は、小形品として破損率

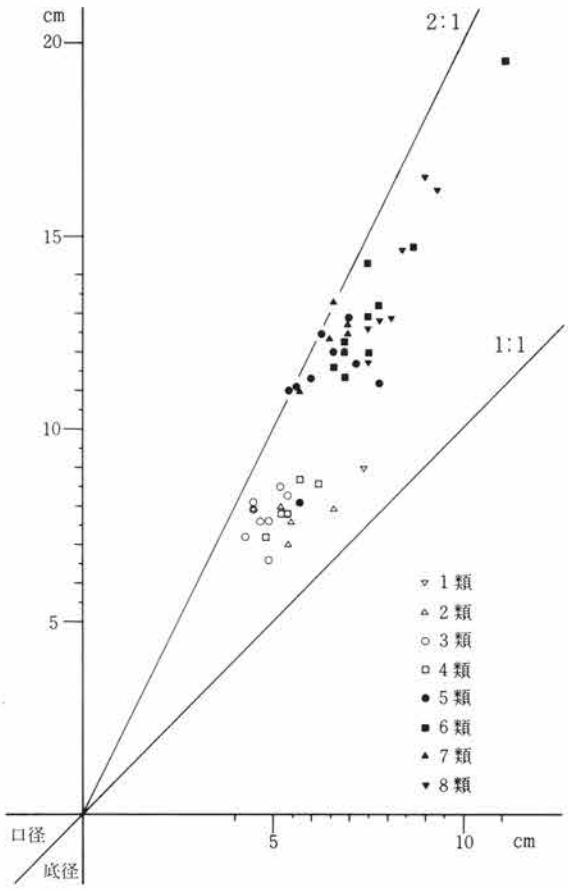

この分布図から、当該土器が、小形・大形の存在が明確に判断される。また、大形品を突出する存在も認められる。

第635図　口径・底径比分布図

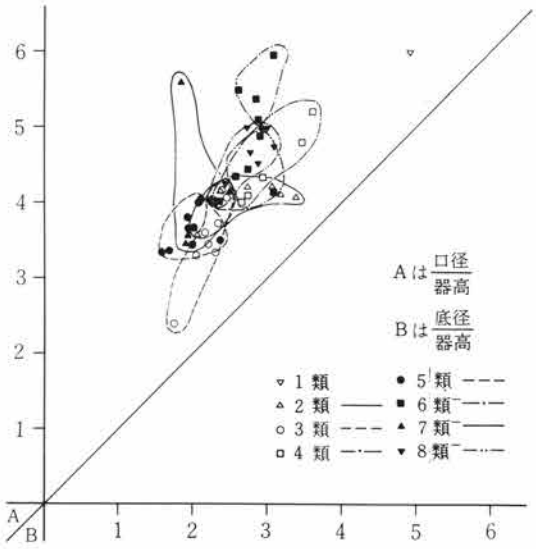

この分布図からは、各分類毎に集まりが認められる。この中で1類・2類・7類は資料が少なかった点で傾向が認めずらいが、6類については、上下の分布域にさらに分類できる。

第636図　度目比分布図

が少ない点が考えられるが、後者は、明らかに何らかの状況下でのものと考えられ、祭祀に係わる所産であることが示唆される。

また、当時の同種の形態を有するものに、木製品での椀や、漆器があり、これらが什器として存在していたことは、絵巻物や絵草紙からも窺[註85]える。また、当該土器は保水性が非常に悪い点と、器面が非常に砂っぽい点で食器としての存在は考え難く、また、破損し易い点で、什器としての主体は、木器・漆器と考えられる。そして、この〝絵草紙〟の中に〝餓鬼草紙〟[註86]があり、この餓鬼草紙からは、嬰児の出産に伴い、悪物ばらいにカワラケを地面にたたきつけ壊している。また、〝慕帰絵〟[註87]の厨房風景中には、炉の中に内耳鍋と判断される器があり、棚の上に置かれる椀類は白く、他の陶器類が茶色等の着色が施されている点で、この白色の椀はカワラケではなく、木器椀であると考えられる。すなわち、この〝慕帰絵〟の中の厨房には当該土器の存在は認められない。また、この絵の特色として、内耳鍋が五徳を用いて使用されている点が指摘[註88]され、当該期の同種の遺物の性格付に大きく寄与している。

これらの点から類推すると、当該土器は共献具としての存在が色濃く考えられ、現在も墓地に共献する器としての存在でもある。一部には、燈火皿等の存在[註89]があるが、主体的には精神文化に係わる器種としての存在が考えられる。そして、この点では、特殊な存在としての一面が含まれているものと考えられる。

3　各分類の細分

本項では上述したとおり、第3項での分類を再検討し、各類ごとの細分と、各類ごとの関係を明らかにし、かつ、相対年代により編年することを主眼とした。しかし、相対年代を与える資料が非常に少ないため、形式学的方法を多用し、周辺遺跡において、当遺跡の分類に共伴する内耳鍋と、内耳鍋と共伴する資料から内耳鍋の年代観を考え、内耳鍋の諸様相を比較検討し、さらに歴史背景から考察したものである。

今時の報告書中に掲載した当該土器は108点である。そして、周辺遺跡からは、上野国分僧寺[註90]、鳥羽遺跡[註91]、北原遺跡[註92]、下郷遺跡[註93]、矢島遺跡[註94]、御布呂遺跡[註95]、寺ノ内

遺跡[註96]、元島名遺跡[註97]、稲荷森遺跡[註98]、矢中遺跡群[註99]（下村北遺跡）、本宿・郷土遺跡[註100]、県立文書館遺跡[註101]、上並榎南遺跡[註102]、F_2薬師原遺跡[註103]の14遺跡であり、約25点の類例を比較・検討の対象とした。

この結果、上野国分僧寺例では２・３・４・５・６・８類が認められ、鳥羽遺跡では４・６類が認められ、北原遺跡では２・３・４・５類が認められ、下郷遺跡では３・５類が認められ、矢島遺跡では２・３・５・６・８類が認められ、御布呂遺跡では４類１点のみが認められ、寺ノ内遺跡では２・３・４・６・８類が認められ、元島名遺跡では１・３・４・５・６・８類が認められ、稲荷森遺跡では３・４・６・８類が認められ、矢中遺跡群では２・３・４・５・６類が認められ、本宿・郷土遺跡では４・６類が認められ、県立文書館遺跡では２・５類が認められ、上並榎南遺跡では３・５類が、F_2薬師原遺跡では４類が認められる。

これらの諸遺跡例では、数例を除き当遺跡から出土しているものと同類のものであることが認識された。しかし、実測図の基準が不統一と判断される[註104]中で、図と写真のみの対比では不備な点が多く存在するものと考えられるが、器形の特徴は判断された。そして、当遺跡では、今年度の報告分に認められない一群が次年度の報告分に掲載される類例もあり、この類例は第637図中に示した。また、当遺跡では認められなかった類例も合わせて第637図に示した。この類例としたものは、上野国分寺の発掘調査により出土したもので、大まかな分類では前述したものに含まれるものである。

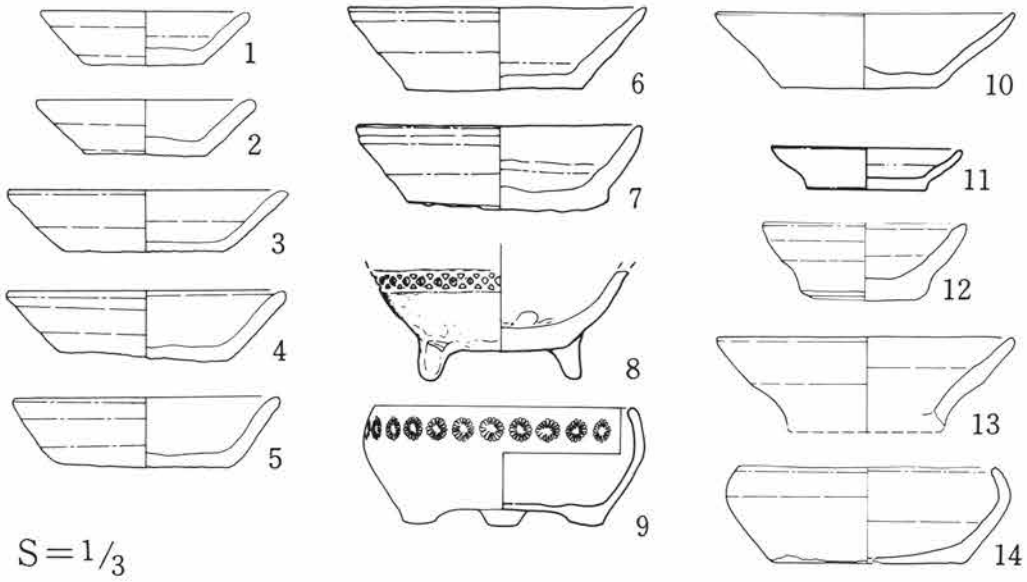

１～５、国分僧寺（ＳＴ52）　　６～８　国分僧寺（ＳＥ11）　　９・10　下郷遺跡
11、F_9薬師原遺跡　　12～14　国分寺中間地域、（Ｆ区内）

第637図　本報告外の類例図

この比較した資料は、当遺跡のものを含め総数133点になる。そして、これらの器形の特徴は、前述した分類の１～８類中に包抱されている。この点からは、西上野における当該土器皿の盛期が、14世紀後半から16世紀内の約250年間に認められることになる。

この約250年間にどのような変遷をしたかを考えるにあたり、まず、各類に概括された一群を細分したい。これにあたっては、１類から８類の変遷に認められた変遷の特徴を主眼に置き行なうものである。特徴として以下のことがあげられる。

①体部の形状変化。②口径と底形の差。③②と器高の度合。④器厚の変化。などである。以下この点を踏

まえて分類するものである。そして度目比より検討を重ねた結果、その数値は、類別ごとにある程度の分布域を有している（度目比は、口径を器高で除した数値と、底径を器高で除した数値の対比である[註105]）。そして、以下のとおりに細分される。

1類については細分の余地がない。

2類については5つに細分される。（第638図）

2類A――内湾する体部が鈍く立ち上がり、口唇部が尖るもの。

2類B――丸味を帯びる体部が外傾し立ち上がり、口唇部が尖るもの。

2類C――内湾気味の体部が鋭く立ち上がり、口唇部は丸いもの。（第638図―6・55）

2類D――直線的な体部であるが、丸味を帯びて立ち上がり、口唇部が尖るもの。（第638図―7）

2類E――丸味を帯びた体部が鋭く立ち上がる。また、体部下半に整形時の強い稜を有し、比較的底部の器厚が厚い。また、口唇部は丸く3類Aと非常に類似する。（第637図―12＝第138図―79）

3類は同様に4つに分けられる。

3類A――体部の立ち上がりが鋭く、器厚も厚目のもの。（第624図―11・12・14・15）

3類B――体部の立ち上がりは3類Aより鋭いが外反するもので、底部の作りの厚目のもの。（第624図―13・16）

3類C――体部の立ち上がりが3類Bより鋭く外反し、器厚の作りに均一性が認められるもの。（第624図―18～19）

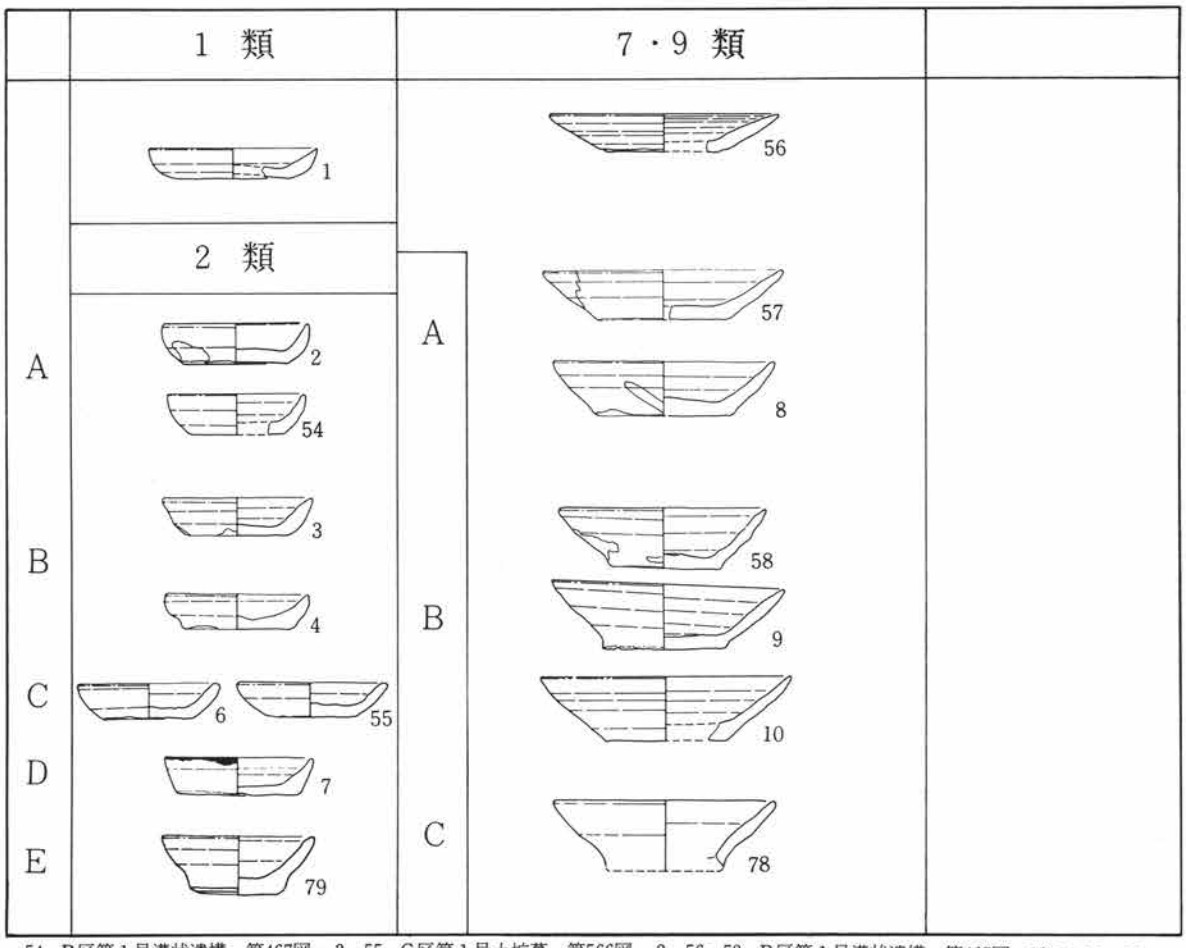

54、B区第1号溝状遺構　第467図―3、55、C区第1号土坑墓　第566図―2、56～58、B区第1号溝状遺構　第467図―13・14・11　78、F区第2号溝状遺構　79、F区第1号溝状遺構

第638図　1・2・7・9類細別図

３類Ｄ――３類Ｃの底部径が縮小したもので、体部は強く外傾する。（第637図―１・２＝第639図―59・60）

４類は同様に３つに分けられる。

４類Ａ――大きさでは大形と小形の中間的なもので１点のみしか認められないが、器高が低下したもので均一化した器厚と短く立ち上がる体部を有するもの。（第624図―30）

４類Ｂ――器形は４類Ａに類似するが、器形の度目比からは４類Ａ・Ｃより器高値が大きい。また、他の遺跡例のものを含め、器厚が最も薄い一群である。（第624図―33）

４類Ｃ――口径・底径に比較し、短い体部が大きな特徴であり、また、口径・底径に比較し器高も低く、度目比からは１類に次いでいる。（第624図―31・32・34）

５類は同様に４つに分けられる。

５類Ａ――３類Ａの大形のもので、５類中で最も体部が短く器厚も全体的に厚いもの。（第624―20・637―７）

５類Ｂ――器厚が厚く、また、類似する５類Ｃ・Ｄ中度目比で器高も高いもの。（第624図―21～24）

５類Ｃ――５類Ｂより器厚が薄くなり、器高に低現象が現われる。（第624図―25～28）

５類Ｄ――５類Ｃの器高の低下と、体部長が短くなり、器厚の均一性が認められてくる。また、底径が口径に比較し大きくなる。63は全体の器厚を考慮し包抱した。（第639図―62・63）

６類は同様に３つに分けられる。

６類Ａ――５類に認められた体部の外反が直線的になり、外傾する体部に変わっている。また、５類に比較し度目比でも、口径と底径の差が少なくなっている。（第637図―４・５）

６類Ｂ――体部は外傾し、度目比では６類Ａに近いが、体部が６類Ａより長い。また、口唇部も尖っている。（第624図―35～39）

６類Ｃ――６類Ｂの器厚が低下したもので、口径・底径と器厚を比較すると、４類Ｃと同様に１類に次いで最も低く、度目比からも底径が大きくなってくる。（第624図―40～44）

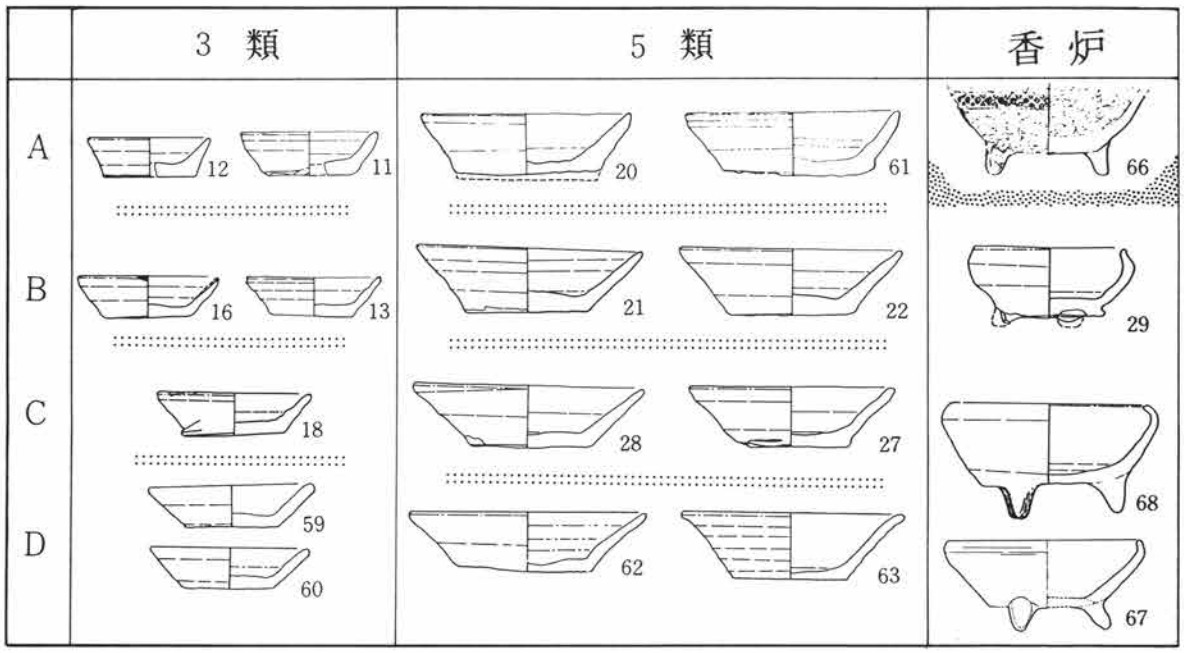

59・60　国分僧寺ＳＴ52―３・２、　61、国分僧寺ＳＥ11―5、　62、国分僧寺ＳＥ08―12、　68、国分僧寺　67、矢中前遺跡

第639図　３・５類細別図

7類は同様に3つに分けられる。

7類A――器高の浅いもの。(第624図―8・第638図―57)

7類B――器高の深目のもの。(第624図―9・10・第638図―58)

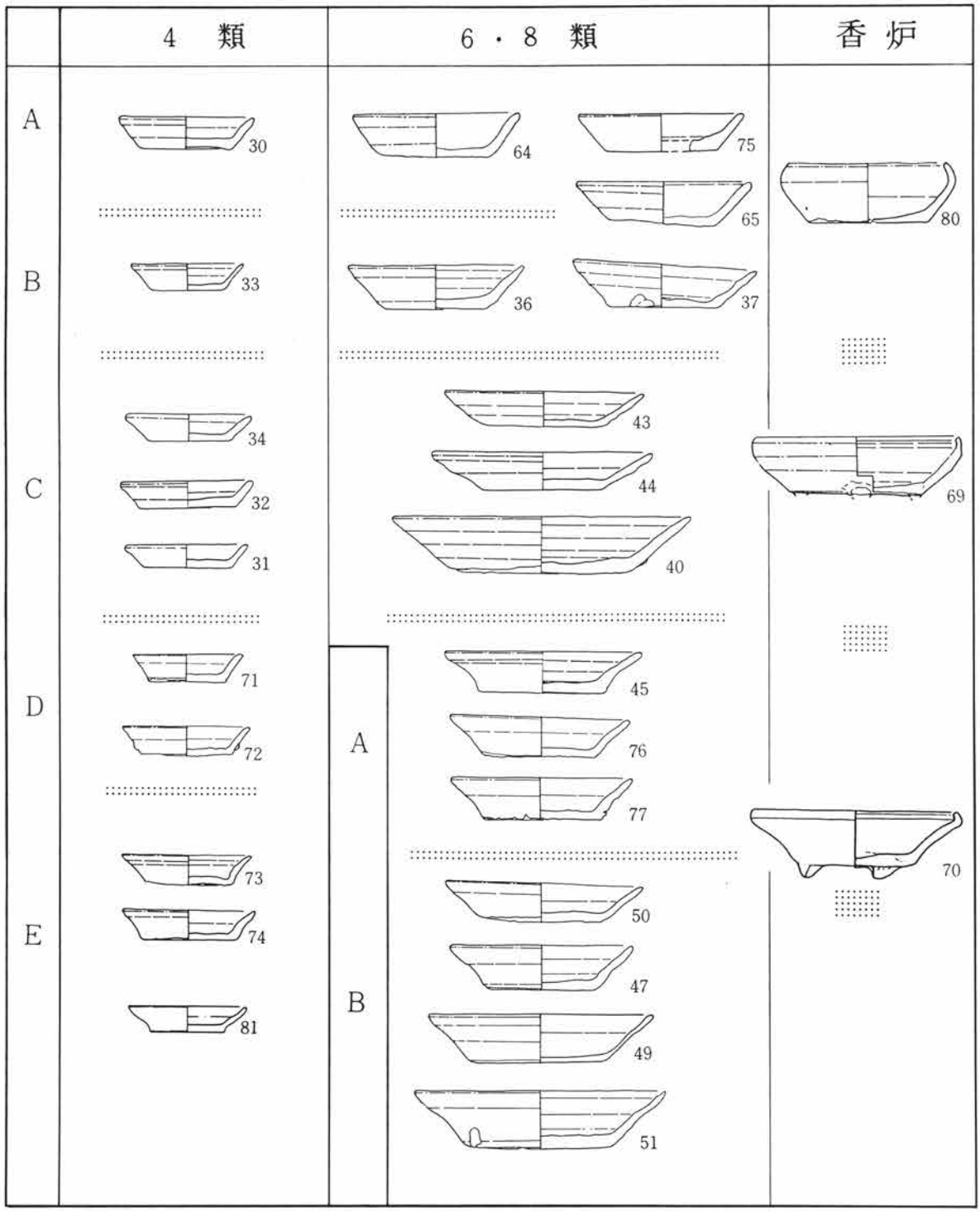

64・65、国分僧寺ＳＴ52―6・4、　71、Ｊ区第1号土坑墓　第609図―1　　72、Ｃ区第10号土坑墓　第574図―1　73、Ｃ区第5号土坑墓　第570図―1、74、Ｃ区第34号土坑墓　第589図―1　　75、Ｃ区第37号土坑墓　第588図―1　　76、Ｊ区第1号土坑墓　第609図―2、　77、Ｃ区第5号土坑墓　第570図―3、　69、国分僧寺ＳＴ16―8　　70、稲荷森遺跡　　80、Ｆ区第3号溝状遺構、

第640図　4・6・8類細別図

７類Ｃ――器高が最も深く、体部内外面に強い整形痕を残し、口縁部が内湾するもの。（次年度報告分）

８類は同様に２つに分けられる。（第637図―13＝第638図―78）

８類Ａ――体部が強く外反するもの。（５類とは度目比から完全に分離される。）（第640図―45・76・77）

８類Ｂ――上ち上がり部が丸味を帯びるもので、体部が強く外反し、口縁部がやや丸味を帯び、内湾気味になるもの。（第624図―46～52）

以上であるが、前項で述べた他に類別を要するものの存在があることを指摘した。これは、Ｂ１溝出土のもので（第467図―13）９類として設定しておきたい。この９類としての類別の特徴は以下のとおりである。

９類―――器高が低く、長い体部が直線的に立ち上がり、口唇部は尖っている。また、器厚はやや厚い。

しかし、１類同様に資料例に乏しい点で、今後の資料の増加をまちたい。この９類の序列の中での位置付けは、器形の特徴で口唇部・口縁部の形状から７類に類似し、器高が低い点では７類に先行するものと考えられる。また、度目比では、６類Ｃの分布域に包括されるが、７類に先行するものとして位置付けておく。

この９類を含め、細分されたものは、９類27種に及んだ。そして、大・小の関係で、同一種として考えられるものを列挙したものが第638図～第640図である。この分類の中で画期をとらえた場合、器形の変化が著しく現われるものとして、前項での序列の５類・３類を前後しての画期が考えられる。これは、５類の体部が強く外反する点に求められる。この５類を前後する一群では、度目比の数値にも差違が認められる。そして、４＋６類と８類の間にも画期が認められる。これは、直線的な体部が、再び外反することにより、度目比にも差違がわずかながら現われている。

この画期は、第３項で述べた時期区分に相当する。ここでは、論証する段階として、これらに対して群を冠したい。

これにより、第１群は１・２・９・７類、第２群は３・５類、第３群は４・６類、第４群は８類としたい。

これらの群には、細分化された類・種を包括した。そして、この他種にわたる中で、単なる一系統として存在するのか、それとも、数種の系統ににより派生するものか、これについて先ず考えたい。

第638図～第640図は、第３項での所見をもとにして作製したが、細分化した段階の各群の最初と最後は、前後する各群の様相に近い部分が認められる。この点では、時間の経過の中での変化による必然性と考えられる。

第１群では、体部･口縁部が丸味を帯びる点に示標される。９類は、７類の器高の低いものである。また、５類がこの一群より後行しての存在であり、この５類は一群のものより器高が高く、体部が長くなるのが特徴と考えられる。この点から、一群の７・９類の関係は器高の変化が重要な点であり、低→高への変遷が考えられる。このことを踏まえると、７・９類の関係は９類が先行しての存在であり、７類ではＡ→Ｂ→Ｃの変遷であり、９→７Ａ→７Ｂ→７Ｃの変遷が判断される。また、７類Ｃは、度目比をみても５類に近く、第１群中に含まれる点で７類Ｃから２群への移行が確認される。そして、７類Ｃと７類Ａ・Ｂでは、共伴はするものの器形に差が認められる。この点から、７類Ａ・Ｂとは別系統のものと思われる。この場合、７類Ｃ以前の形態を考えねばならないが、今年度の報文中には、本例を含め第１群全体の盛期が調査区の北側に認められる。この点を踏まえ、後年第１群全体に資料を追加し再考[註106]したい。しかし、この変遷過程とは大きな差はないと思われる。

小形の１類・２類では、口唇部形状と口縁部の形状に違いが認められる。そして、２類の中ではＣとＥが違質なものと思われる。この両者のうち、Ｅは７類Ｃの大小関係として把握されるが、２類Ｃは口唇部が丸い。共伴関係では４類Ｂ・６類Ｂ・８類が出土している。また、度目比でも４類の範囲に含まれている。こ

の点から、2類Cは第1群に後出しての存在と考えられる。2類Eは7類Cと同様である。1類・2類A・Bは、口径・底径の縮少と、口縁部の変化である。1類の度目比を1として他の2類と比較すると、2類D→2類B→2類Aの順での変遷が考えられる。

第2群は、3類・5類により構成される。3類Aの例としてあげたものは、5類Aに対比されるものとして掲載した。そして、3類A・B・C・Dは、後出する4類が器高の低下と器厚が均一化していることを考慮すること、このA～Dの変遷と考えられ、5類もこれと同様と判断される。ただ、5類Aは、5類B・C・Dの一群と若干様相が違う。これは、底径に差が認められるためである。ここに系統の差があるのか、5類の器形が確立される経過の中での一器種として存在するのか明らかではないが、7類Cの1群が存在する点で、画期の中での1器種と考えるのが妥当と思われる。この点を踏まえ、第1群と共に再考させていただきたい。

第3群は、底径の増加により度目比で顕著に現われる。そして、6類A・Bでは体部の傾きに差が認められ、器高の低下による所産と考えられる。また、6類Cは、度目比では数値が最も大きく得られた一群であり、6類を大きく2分する一群でもある。また、この6類Cの一群中にも外反傾向が認められるものも存在している。そして、この6類Cから大形の中での大形品の出現が顕著になる。この6類での変遷は、A→B→Cでのものと考えられる。

この第3群は、器高の低化する段階が最も顕著に現われた一群であり、6類Cの一群も、単に6類A・Bの器高が低下したものとしての存在かは一考を要すると考えられる。

4類は、3類Dの底径が増加したことによる形態であるが、この変化は、中間様の一器種が存在すれば、円滑に変遷するものと思われるが、数量的に多く出土した中で、この中間様の形態が未確認なのか、画期を介している点で、3類D→4類A→と変遷したと考えられるが、資料の増化に伴い中間様の形態が確認される可能性も考えられることを考慮し、現状での分析として、3類と4類という大きな類別の中で納めておきたい。

この4類の変化は、器高の低下と体部の外反化により細分したが、この4類で最も器高が低下する段階が6類Cと組み合わさると判断される。そして、外反化するものは、後出する第4群のものと対比されると判断される。この一群として4類D・Eが相当する。この両者は外形上は判然としないが、外反の度合により分別した。これにより、外反の強いものを後出形と考えた。そして、4類はA～Eの変遷が考えられる。

第25表　土師質土器皿変遷・系統表

第4群は、再び外反化した一群を一括したもので、8類のA・Bである。このA・Bは4類D・E同様に外見上は判然としない点があるが、Bは内外面に顕著なくびれ状の強い段が認められる。また、Aはこのくびれの顕著でないもので、器厚が厚いものとした点で、7類Cから8類Bの変遷過程で存在するものと考えられ、A・Bの変遷が判断される。このA・Bに対比されるものが、前述した4類のD・Eで、8類Aと4類D・8類Bと4類Eの組み合わせが考えられる。

ここで、上述の変遷と系統を整理すると以上のとおりとなり、これを図化したものが第642図である。また、各類の類は省略した。

以上の変遷観が考えられる。この各群の間の画期は、考古学上では判断でき得ない点が含まれている。この画期の存在は後述することとする。

4　技法

当該土器の技法については、観察表中にその概略についてのみ記した。ここでは、細別された各分類の中で従前より指摘[註107]されている点について確認したい。

当該土器の製作にあたって、分類された全てのものについて共通するものとして、轆轤左回転の水引き成形があげられる。そして、内底面の立ち上がりの部分には、整形の最後に1単位で整形に伴う痕跡が認められるものがある。これは、矢島遺跡の報文中で指摘されているものと同一のものである。

この特徴は、器厚の均一化の進む段階で6類B～8類Aに顕著である。しかし、内面立ち上がり部分の痕跡は、内面に稜状に強い整(成)形痕として認められるものであり、7類から普遍的に存在している。ただ、6類C・8類Aで顕著な点は、立ち上がりの整形が、器厚の均一化という一現象の中で自然発生的に現われたものと考えられ、6類B～8類Aで特に顕著に認められるのは、器厚の均一化がはかられた段階の頂点に達する頃の特徴にとらわれがちになっての視点である。また、8類Bの一群には特徴として、内底面に、轆轤が静止した段階で一定方向に数度の指撫でが施され、そして、最後に上述の部分を再び轆轤を回転させ撫で整形を施している。この技法は、前述した指摘と、大江氏がかつて氏の論考[註108]の中で指摘している点である。また、飯田氏は、底面に認められる板目の圧痕を、轆轤台から土器板の上に置いた後に撫で整形を行ない、この時の上からの力により底面に圧痕が残ると考えた[註109]。この板目の圧痕が残るものは、当遺跡例（今次の報文中）では、確実視されるものは僅かに1例しかなく、また、この板目圧痕の痕跡と思われるものは他に一点あり、両者を合計しても2点のみしか認め得ない。この点で、飯田氏が指摘したものは、太田市浜町屋敷内遺跡での類例であること、大江氏が指摘した遺物も、新田郡尾島町長楽寺遺跡での類例であり、両者が、東上野での存在であることからすると、東西上野の地域差として認識されるものであろう。

また、各類別の中での細分された種のものは、外見上の作柄・胎土・技法などから分別できる。このことは、生産した工人が少数であったように思われるほどである。また、特に6・8類では体部下半で3～4ケ所に指頭圧痕が認められ、そして、この部分が轆轤からの取り上げ時に手持ちされた部分であったと考えられる。また、この圧痕は糸切り部の方向に対し規則性が認められ、実際に同部に指をあてると、右手だけで持った場合の各指の指頭部に符合している。

当該地域の当該土器の生産体制は何ら明らかになっていないが、家内制手工業であったことは明らかであり、上述のことを考慮すると、少数の工人により生産されていた可能性が考えられる。

これらの各群中で形状変化の著しいものは、第1群中の2類に認められる。この2類の大形品としての7類は、今次の報文資料中では類例が少なく、前述したとおり、北側調査区には、この7類の盛期が認められ、この中には形状変化が著しい点が認められる。この7類の具体的検討は後年に託すにしても、この第1群は、

形状変化が著しい点が特徴付けられる。このことは、単に1系統としての存在ではないことが示唆され、数種の系統が存在するかにも思われる。ただ、当該地域における前代の当該土器の実態が不明な点ではいかんとも言い難い。

5　香炉

本項は、土師質土器皿を主眼とした。そして、この皿の一群と共伴する同種の香炉が管見にふれた。この香炉を観察すると、同種の皿の特徴をよく踏まえている点が認められた。そして、両者を対比させたものが第642図の右列である。この特徴を示すと以下のとおりである。

29は、厚い底部と丸味の強い体部が内湾する。

68は、直線的な体部を有し、口縁部が内湾する。

67は、68と同様で形状が類似するものの、口縁部が内湾から内斜気味へと変化している。

80は、体部上半から丸味を帯び、口縁部は内湾している。

69は、80より器高が浅く、体部の立ち上がりも鋭く、口縁部は内斜している。

70は、外反して立ち上がる体部が、口唇部周辺が折れるように内斜している。

これらは、前述したように図上の各皿の類別に対比され、当該土器皿と香炉の組み合わせとして考えられる。

この香炉は、現状で5類以降に出現している。これ以前の段階については不分明な点もあるが、当遺跡のF・G・H区の第1群を主体とする中には認められない。そして、上野国分寺・下郷例（第637図）で、軟質陶器の香炉が出土しており、それぞれ、第2群に共伴している。この第2群に共伴する点は、香炉そのものが屋内等での使用期間等を考慮すれば、出現は第1群中で出現したことが考えられる。[註110]

また、香炉は、南宋の青磁香炉の写しを瀬戸窯で焼造しており、この開始が14世紀前半代に求められれている。[註111] また、軟質陶器は、日用の雑器で比較的消耗度の高いものを生産している。これは、当時の瀬戸・美濃製品より安値で在地内部での需要を賄った点で意義が考えられ、この点で、香炉の出現も瀬戸・美濃製品の写しからその開始が考えられ、14世紀後半に製作が開始されたものと思われる。また、この軟質陶器の製品も土師質土器皿に変わっていく段階として15世紀前半が考えられる。すなわち、第2群と共に焼造が始まったものと考えられる。そして、西上野における香炉の変遷は、上述のことが示しており、特に、土師質香炉の出現は、当時の時代を反映してのことと考えられる。これは、仏教の儀礼等に伴う遺物としての存在である点からすると、仏教の普及化が顕著になったことも想起され、香炉そのものの性格が新たな様相を迎えるに至ったものとも考えられる。

6　相対年代

相対年代として与えられる資料では、紀年銘のある遺物・銅銭である。また、共伴関係で存在する軟質陶器・邦製陶器・輸入陶磁器等があるが、在地生産された軟質陶器も未だ明確な年代が得られていない。

これにより、まず、各類ごとに共伴する遺物を考えたい。共伴関係では、軟質陶器との組み合わせ、さらに、紀年銘のある遺物・銅銭と、年代観の明らかな陶磁器から相対年代を類推し、当該土器の編年を考えたい。この共伴関係を考える場合に各類ごとに分離して行なった。また、軟質陶器で内耳鍋・鉢について変遷序列が示されており、[註112] この序列観については筆者自身も異論のないところである。ここで、年代の上限が判明している遺物を追加し、大江氏の序列図を若干修正し、内耳鍋のみを抽出したものが第639図で、上から順に1期から5期まで時期区分した。そして、分離される変遷上の特徴は図中に示した。また、本項は土師質土器皿に主眼を置いたため、ここでは図上で概要だけを示し、後年に稿を新たにしたい。この特徴を土師質

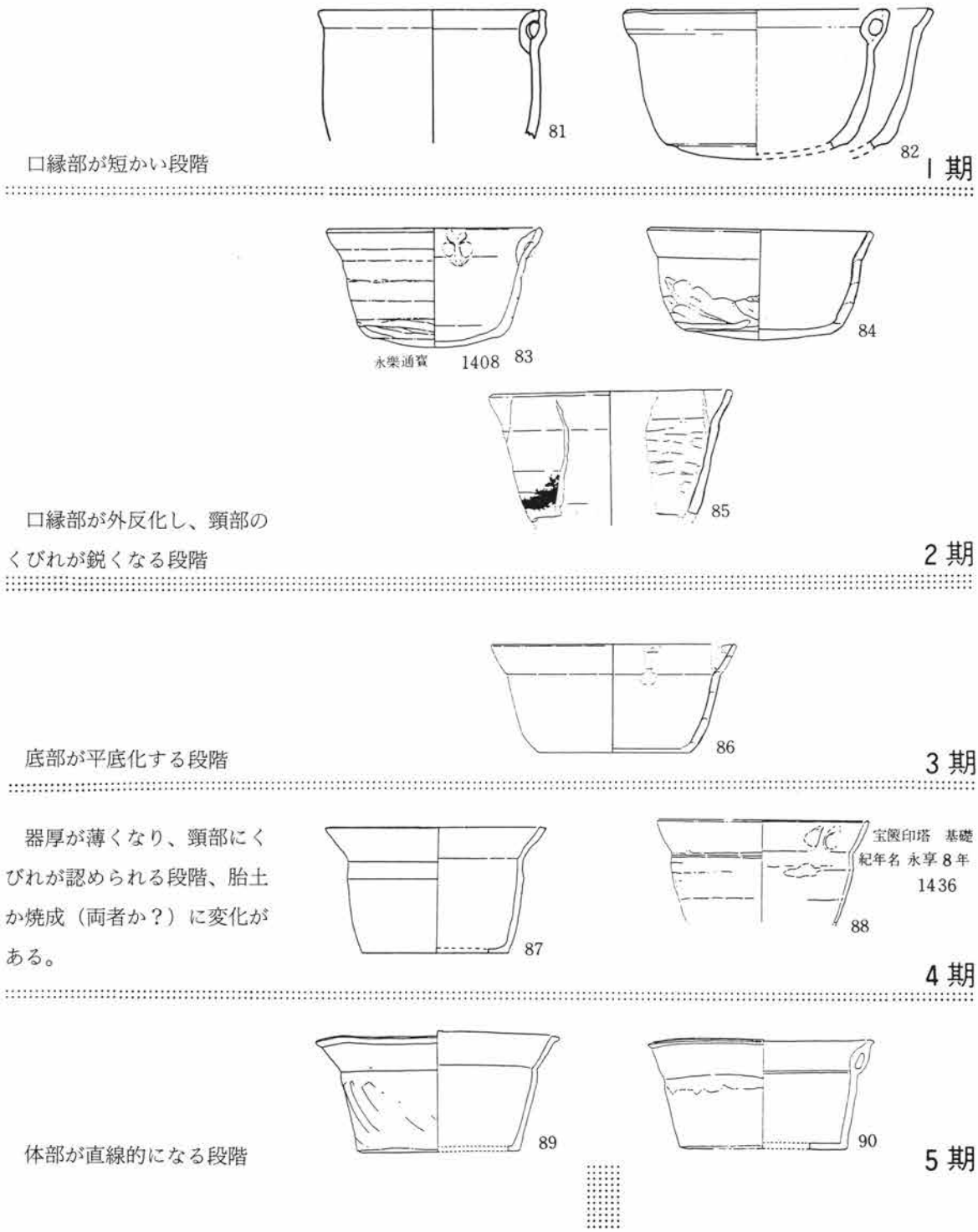

81　元島名遺跡（桜屋敷ＳＡII地点）、　82　清里・陣場遺跡（１号土坑）、　83　国分僧寺（ＳＫ60）、
84　寺ノ内遺跡（５号井戸）、　85　県立文書館（１号濠）、　86　国分寺（ＳＥ05）、　87　元島名遺跡
（道跡II区）　88　国分僧寺（ＳＥ11）　89・90　稲荷森遺跡（2号溝）

第641図　内耳鍋変遷図

土器皿と対比させると、幾つかの共通点が存在する。これは、口縁部の外反化（3・5類）・器厚の均一化（4・6類）である。また、事実上の共伴関係でも、土師質土器皿の第1群の一部（2類A）・第2群と内耳鍋の2・3期、土師質土器皿の第3・4群と内耳鍋の4・5期である。この類列として、前者が県立文書館遺跡であり、後者が稲荷森遺跡である。

この稲荷森遺跡例は2号溝の一括であるが、この一括の中に美濃大窯の製品が含まれており、17世紀以降に出現するとされている鉄絵皿の破片が認められる。しかし、この溝の土層断面では、少なくとも3時期にわたって使用されたことが考えられ、この美濃大窯製品は上位の時期で存在した可能性が強い。そして、共伴した土師質土師皿も、完形品でまとまって出土している（4類）点で、内耳鍋を伴う一群は、下位の時期での存在と考えられ、美濃大窯の製品と内耳鍋・土師質土器皿とは共存しないことが判断される。

この内耳鍋の年代観は、83の国分僧寺例で永楽通宝と共伴しており、この永楽通宝の初鋳年（1408年）が上限に考えられ、また、88の国分僧寺例には永享8年（1436年）の紀年銘が認められる宝篋印塔の基礎が共伴している。そして、第1項で示した4・6類に、宣徳通宝の初鋳年（1433年）が上限として得られている。

国分僧寺例の永享8年銘は、少なくとも造立された年代よりしばらくの期間は立てられていたと考えられる。そして、第3期の存在を考慮すると、第2期が15世紀前半代で、第3期が15世紀中頃、第4期が15世紀後半と考えられ、これらから第1期・第5期を類推すると、第1期が14世紀後半代、第5期が16世紀前半代として考えられる。しかし、相対年代として得られた証左は、銅銭と墓石の紀年銘からであり、この点で、根拠に脆弱な点が内在しており、今後の検討資料の増加により再考される可能性が大きい点は追記しておく。また、国分僧寺で検出された第10号井戸には[註113]、応永20年（1413年）と嘉吉元年（1441年）の紀年銘の宝篋印塔の基礎が出土しており、これらの墓石の廃棄は、ある時期に至っての所産と考えられる。この時期が第4期の示す年代と考えられる。

また、これらの造立された墓碑が廃棄される要因として、前項の長尾氏と長野氏の対峙頃とも思われる。

これらの内耳鍋の器形状の特徴と土師質土器皿の器形状の特徴を対比させた結果と、共伴関係からの両者の特徴には共通性が認められることも前述した。そして、内耳鍋の年代観もおおむねのところが把握された。この結果を踏まえると、土師質土器皿の第2群には15世紀前半から15世紀中頃の年代観が与えられ、また、第3・4群には15世紀中頃から16世紀前半の年代観が与えられる。この点では、第3項で示した年代観とおおむね符合している。

そして、前述した土師質土器皿の分類にこの相対年代を与え、内耳鍋との相対関係を示した編年図が第642図である。

7　画期の考え方

第642図の編年図には前述した当該土器の画期を想定した。この画期は、編年図からすると15世紀を前後する頃と15世紀中頃、15世紀末頃に求められる。この画期の順に第1～3を冠しておく。そして、この画期を歴史背景から考えたい。

第1画期は、15世紀前後と考えた。元号では応永年間頃にあたる。このころは、南北朝の動乱期も終り、永享の乱が起こるまで、比較的安定した時期である。世情の安定が文化にどの位の影響を与えたかは筆述し難いが、京では北山文化として隆興する時期である。そして、新たな文化が上野にも浸透することが考えられ、これにより、土師質土器皿以外にも反映され、新たな様相が展開したものと思われる。世情の安定により文化そのものも発展しており、このことにより、文化そのものに画期が自生したことが考えられる。これにより土師質土器皿にも反映されたものと考えられ、第1群から第2群への変遷が想定される。また、第2

群の時期には、長尾氏の権力が頂点に達する時期でもあり、後年度報告予定のＦ・Ｇ・Ｈ区にはこの第１～２群の盛期があり、上述の安定期としての反映と考えられる。

第２画期は、15世紀中頃と考えた。この頃になると再び戦乱状態に入る。永享の乱に端を発した結城合戦・江の島合戦などの時期である。また。上野国内では、長尾景春の上杉氏からの離反により叛乱を起こし、上野国内で大きな転機を迎えている。しかし、長尾景仲による聖堂・双林寺の造営は、上野国内の文化が長尾氏の盛期と同様に、15世紀を前後し15世紀中頃には頂点に達した段階での所産と考えられ、これ以降は、長尾氏の運命と共に衰退していくものと考えられる。すなわち、この衰退期を迎える頃としての時期と考えられる。そして、Ｃ区の土坑墓群により明らかなように、戦乱による世情変化が大きな要因と考えられる。

また、長尾景仲は、従来の兵制を改革し、足軽の用兵を俄か仕立てのものから恒久的な組織にしている。[註114] これにより、農民層や下級階層の人々は長尾氏の武士団の内に組織されている。そして、この中に工業・商業に携わった人々の改編が考えられ、[註115] これにより、工業・商業に大きな影響を与えたものと思われる。

この頃、永享の乱の直前に管領上杉憲実が平井城に入城している。この平井城の占地について、山崎一氏は、交通の要所である点と鉄製品の共給地として掌握が重要な点であることが指摘され、京都から文物も管領の所在地として直接移入されたと論じておられる。[註116] この平井城に関東管領が入城することにより、関東府としての存在にあたる点は、新たな文化の展開を誘発させたと考えられる。

また、この鉄生産について、近世以降、上州鎌・火打金の産地としての吉井地区に近接し、かつ、棧瓦の一大生産地としての存在が藤岡地区に認められる点は、その萌芽が中世後半段階にあったことは考えられ、前項で、在地系土器の生産地に藤岡地区に比定したことも、古代から断続的に工業地域としての一面が存在したことが判断される。

これらの多岐にわたる諸様相の関連により、文化自体にも変革を与えていることが想定される。

第３画期は、15世紀末頃に考えた。この頃には、前群の存在する時期から継続的な段階でもある。これは、関東中が争乱の渦に入り、上野国内でも、長尾氏の在地の国人層に対する支配力が底下し、代って長野氏の台頭があり、目まぐるしい変化がある。また、この争乱の中で、工人の変革は濃厚に考えられる。すなわち、戦場に出る人間は、武士階級と上述した足軽であり、戦の勝敗を決する軍の総勢を大きくになうのが足軽の数でもある。これにより、上野国の各国人層は各領地内で下級階層をさらに徴兵し、[註117] 戦場へ出陣したと考えられる。このれにより、前段階より顕著に各工人集団への影響が強く現われたと思われる。極端には、戦場に駆り出される人間として、男子の働き盛りを対象としたと考えられる。これにより、工人集団には、老人・婦女子のみが残され、この人々により生産活動がなされていたことも想起される。

これらの戦乱により文化自体の発展がなくなり、文化自体が世相に直結するような様相として変革したと思われる。また、この前代と当該期の一群の間には、南北朝の動乱期が存在し、この動乱期をへた第１群が製作され、その第１群は、数種の系統の存在が考えられる点で疑問に残る。だが、当該地域は、守護代長尾氏の入部により発展したことは明らかであり、この入部に係わり建立された寺院は、上野に造瓦集団をもたらした点もあり、他地域から多種にわたる工人が入職した可能性を含んでいる。このことより、当該遺物の工人も単一でなく、複数種の工人が入職した可能性も想起される。

また、前述した内耳鍋もこの第１群の時期に出現（当該地域）していることは、単に材質転換現象によるものでないことも示唆される。そして、これらのことは、長尾氏が入部するに及んで、当該地域を一都市へと変換させるための要素としての存在であることも推定される。

上述した当該土器の画期は、社会的背景の影響が考えられる。また、前述した歴史背景での画期では、第

II期・第III期・第IV期・第V期の3つの間に相当するが、必然的といえばそのものである。

しかし、前述の歴史背景には、武士の動きを中心とした。そして、15世紀～16世紀に著しく発展した浄土真宗と一向宗の存在があるが[註118]、この点を考慮に入れなかった。後に起こる〝加賀の一向一揆〟に代表されるように強大な力となって発展している。この一向宗の上野国内における実態は、筆者が不勉強なため記述できなかったのが実態でもある。今後の課題の一つとさせていただければ幸である。ただ、この両宗は、中世後半に、仏教が知識層のみのものだけでなくなり、広く下級階層に浸透したことが重要であり、これにより、文化全体に及ぼした影響は大きかったと考えられ、このことにより、変革、すなわち画期に内在する様相として考えられる。

当該土器は、8類以降の存在は中世段階では認められない。これについては前項で若干記したが、上述したように、戦国時代としての中世末期は在地支配が目まぐるしく変化し、戦に巻き込まれ消滅した工人集団も考えられる。そして、上述の画期で踏まえると、文化自体が世相（領国支配の形態）が変化する中で変革したことが窺える。そして、当該土器の各群の間に認められる画期は、継続的な生産活動の中で、西上野に入る文化等の諸相が反映したものと想定される。

8　まとめと課題

土師質土器皿は上述したとおりの変遷と編年が考えられる。しかし、当該期には在地生産の軟質陶器の一群が多数存在している。そして、土師質土器皿は、前述したように一種の精神文化の一端をになうものとして存在した可能性が大きい。この点では、什器の中での通常品として扱うには危具があり、これを基準にして他の遺物の年代観を求めることも危具はぬぐえない。しかし、土師質土器皿自体については、その所産年代の証しとしての基尺には相当させられるものと考える。この点を踏まえ、軟質陶器の年代観の設定は、現在中世遺物が多く出土している点で、不分明な室町時代の当該地域での当時の消滅した物質文化の復原に大きく寄与するものと考える。

また、本項では、極く限定した範囲の中での当該遺物を扱った。この点で、編年観や画期も、他の地域との比較が必要である。しかし、現状では古代の遺構・遺物のように膨大な量でない点と、歴史背景が非常に複雑な中で、性急に帰結を求めるにも多分に問題点を残すものと思われる。今後の課題として、当該土器を含め、在地系土器の様相を具体的に考究するにあたっては、広く望見しての視野に立って考究せねばならないと考える。かつて、大江氏の論究[註119]がこの視点に立っていたが、類例の少ない段階での論には若干の危具があるものの、その論点と主眼には、中世考古学の基幹として称賛されるものであり、本項もこれを範とし、大江氏の論を越えるに至っていない。今後の当該地域での文化復原の目安となれば幸である。

最後に、本節で中世後半の長尾氏の建立と想定した寺院について記述したが、まだ、想定される寺院に対し名称を冠していない。これは、古文書・系図等で完全確認し得なかった。このため寺院としての名称は与えなかったが、仮称とすれば、字名をとり、「小見廃寺」と称される。しかし、今後、古文書・系図等の検討により明らかにしたい。

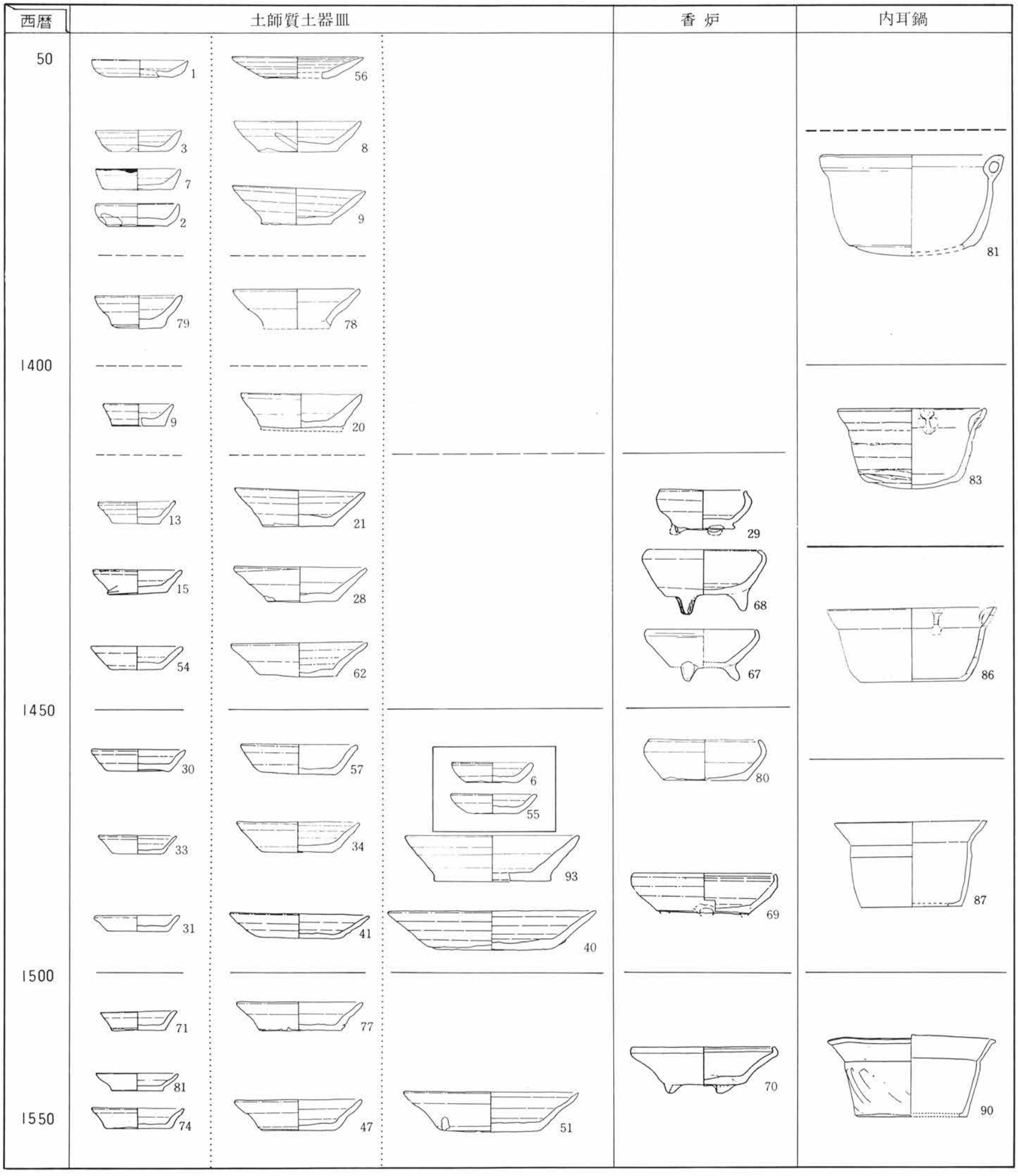

第642図　土師質土器皿・香炉・内耳鍋編年図

引用・参考文献及び註（第３項～第６項）

1　勝守すみ『長尾氏の系譜について―その展望―』「群大史学」第９号　1963
2　勝守すみ『関東長尾氏の研究（１）』「群馬大学紀要　人文科学篇」第13巻　1964
3　勝守すみ『関東長尾氏の研究（２）』「群馬大学紀要　人文科学篇」第14巻　1965
4　勝守すみ『関東長尾氏の研究（三）』「群馬大学紀要　人文科学篇」第15巻　1966
5　勝守すみ『関東長尾氏の研究（４）』「群馬大学教育学部紀要　人文・社会科学編」第16巻　1966
6　勝守すみ『山内上杉氏の領国支配と守護代（１）―長尾氏を中心として―』「群馬大学教育学部紀要　人物・社会科学編」第18巻　1968
7　勝守すみ『長尾氏の研究』関東武士研究叢書第６巻　1978
8　峰岸純夫『東国における15世紀後半の内乱の意義』「地方史研究」第66号　1964
9　峰岸純夫『戦国時代の「領」と領国―上野国新田領と後北条氏』「慶応義塾志木高等学校紀要」創刊号　1969
10　豊田　武『中世の関東』「下野史学」第８号　1956
11　佐藤博信『戦国記における東国国家論の一観点―古河公方足利氏と後北条氏を中心として』「歴史学研究　1979年度大会別冊　世界認識における地域と民衆」　1979
12　続群書類従完成会『続群書類従』第12輯下　1925
13　藤田元春『尺度綜考』　1929
14　天沼俊一『瓦大工寿王彦次郎橘吉重』「考古学雑誌」第６巻第６号　日本考古学会
15　天沼俊一『法隆寺に於ける室町時代の銘瓦』「考古学雑誌」第７巻第６号　日本考古学会
16　天沼俊一『日本古建築研究の栞』「史林」第10巻第４号
17　天沼俊一『日本建築史要』「史林」第11巻第２号
18　後藤守一『〔考古学構座〕原始古代の武器と武袋』雄山閣　1930
19　島田貞彦『造瓦』　1935
20　黒田昇義『大和西ノ京の瓦大工橘氏』「大和志」第11巻第２号　1944
21　永原慶二『東国における惣領制の解体過程』「史学雑誌」第61編第３号　1952
22　奥野高広『前期封建制と撰銭禁令』「国史生活史研究」２　吉川弘文館　1959
23　田村信成『播磨の瓦大工・橘氏』「史跡と美術」第330号　1962
24　豊田　武『武士団と村落』　1963
25　尾崎喜左雄『横穴式古墳の研究』　1966
26　萩原龍夫『中世利根川文化圏と宗教』「歴史教育」第15巻第８号　1967
27　前沢輝政『足利智光寺址の研究』綜芸舎　1967
28　薮田喜一郎『中国古尺集説』綜芸舎　1969
29　新井司郎『縄文土器の技術』中央公論美術出版　1973
30　坪上利弘『日本の屋根瓦』　1976
31　坪上利弘『図鑑屋根瓦』　1977
32　楢崎彰一『瀬戸』「世界陶磁全集３　日本中世」　1977
33　小泉袈裟勝『ものさし』　1977
34　『尊卑分脉』第二・三・四編「国史大系」　1977
35　久保常晴『続佛教考古学研究』ニューサイエンス社　1977
36　法隆寺『法隆寺の古瓦』　1978
37　上原眞人『古代末期における瓦生産体制の変革』「古代研究」13・14　元興寺文化財研究所考古学研究室　1978
38　下原重仲『鉄山秘書』（三枝博音校訂　鉄山必要記事　復刻「日本科学古典全書　５巻」　1978
39　伊藤一美『長尾景仲について』「歴史手帖　第６巻第８号　特集上野地方の歴史」名著出版　1978
40　駒井綱之助『かわら日本史』雄山閣　1978
41　北西　弘『一向一揆の研究』春秋社　1978
42　宮崎　博『近世における本瓦の製作技術について』「貝塚」25　物質文化研究会　1980
43　井上恵一『武蔵における後北条氏の商業統制』「関東中心　戦国史論集」東国戦国史研究会編　1980
44　加藤　哲『後北条氏の宗教政策―武州八王子領の場合』「関東中心　戦国史論集」東国戦国史研究会編　1980
45　稲垣晋也『赤土器・白土器―中世「かわらけ」の編年「大和文化研究」８号　1980
46　楢崎彰一『美濃古陶のながれ』「美濃古陶」　1980
47　千々和到『金石文からみた中世の東国―中世東国の社会と文化』「歴史学研究　1981年度別冊　地域と民衆―国家支配の問題をめぐって」　1981
48　古河市『古河市史資料』中世編　1981
49　坪上利弘『古建築の屋根瓦―伝統の美と技術』　1981
50　元興寺文化財研究所『中・近世瓦の研究―元興寺篇』　1982
51　今井泰男『信濃の鉄』（上）銀河書房　1983
52　坪井良平『鎌倉時代の梵鐘鋳物師』「歴史考古学の研究」収蔵　ビジネス教育出版社　1984
53　坪井良平『中世鎌倉梵鐘鋳物師考』「歴史考古学の研究」収蔵　ビジネス教育出版社　1984
54　坪井良平『梵鐘の鋳造址』「歴史考古学の研究」収蔵　ビジネス教育出版社　1984
55　井上哲郎『戦国期における「半国」について―西上州を中心として―』「立教日本史論集」第３号　立教大学日本史研究会　1985
56　遠藤元男『中世手工業の諸問題』「古代中世の職人と社会」収蔵　1985
57　鎗水柏翠『古河通史』上巻　1986

58　町田　洋・新井房夫・森脇　広『地層の知識　第4紀をさぐる』「孝古学シリーズ」8　東京美術　1986
59　梶川敏夫『平安京の瓦　古代の瓦を考える―年代・生産・流通―』手塚山考古学研究所　1986
60　原　廣志『鎌倉における瓦の様式―鎌倉時代の瓦当文様を中心に―』佛教藝術 164号「特集　鎌倉の発掘」1986
61　丹治康明『東播産瓦』「第5回中世土器研究集会資料」中世土器研究集会　1986
62　森田　稔『東播系中世須恵器生産の成立と展開―神出古窯址群を中心に―』「神戸市立博物館研究紀要」第3号　神戸市立博物館　1986
63　群馬県教育委員会『群馬懸史』第1巻　1927
64　『元総社町誌』　1955
65　『総社町誌』　1956
66　『国府村誌』編纂委員会　1968
67　山崎　一『群馬県古城塁址の研究』上巻　1971
68　山崎　一『群馬県古城塁址の研究』下巻　1971
69　山田武麿『群馬県の歴史』　1974
70　『箕郷町誌』箕郷町　1975
71　『藤岡のかわら史』藤岡瓦沿革史編纂委員会　1977
72　山崎　一『群馬県古城塁址の研究』補遺編　上巻　1979
73　山崎　一『群馬県古城塁址の研究』補遺編　下巻　1979
74　大江正行『群馬県と周辺地域の中世土師質土器Ⅲ』「群馬考古通信」第7号　群馬県考古学談話会　1980
75　『第3回　関東古瓦研究会　研究資料№3』関東古瓦研究会　1982
76　『新田町誌　第4巻　特集編　新田荘と新田氏』　1984
77　近藤義雄『箕輪城と長野氏』上毛文庫4　1985
78　群馬県教育委員会『上野国分尼寺跡発掘調査報告書（昭和44年度調査概報）』　1970
79　群馬県教育委員会『上野国分寺周辺地域発掘調査報告―僧寺尼寺中間地域の考古学的検討』　1971
80　群馬県教育委員会『上野国分尼寺跡発掘調査報告書（昭和45年度調査概報）』　1971
81　尾島町教育委員会『長楽寺遺跡―世良田小学校改築工事に伴う発掘調査―』　1978
82　高崎市教育委員会『元島名遺跡―圃場整備事業に伴う元島名遺跡群の調査報告（2）―』高崎市文化財調査報告書第6集　1979
83　高崎市教育委員会『矢島遺跡・御布呂遺跡―圃場整備事業に伴う浜川遺跡群の調査概要（1）』高崎市文化財調査報告書第7集　1979
84　高崎市教育委員会『寺ノ内遺跡―圃場整備事業に伴う浜川遺跡群の調査概要（2）』高崎市文化財調査報告書第13集　1979
85　群馬県教育委員会『中世墓と伴出遺物』「鳥羽遺跡№5」　1979
86　群馬県教育委員会『史跡上野国分寺―寺域確認発掘調査概要』　1980
87　群馬県教育委員会『下郷』　1980
88　群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要2』　1981
89　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『清里・陣場遺跡』昭和50年度県営畑地帯総合土地改良事業清里西部地区埋蔵文化財発掘調査報告書第1集　1981
90　富岡市教育委員会『本宿・郷土遺跡発掘調査報告書』　1981
91　群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要3』　1982
92　富岡市教育委員会『稲荷森遺跡』　1982
93　群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『元島名B・吹屋遺跡』関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書第4集　1982
94　群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要4』　1983
95　群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要5』　1984
96　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『県立文書館遺跡』県立文書館建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書　1984
97　群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査概要6』　1985
98　藤岡市教育委員会・藤岡市農業協同組合『F_9薬師原』　1985
99　高崎市教育委員会『宿大類遺跡群Ⅳ　村北・矢島前・村東遺跡』高崎市文化財調査報告書第61集　1985
100　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『浜町屋敷内遺跡C地点』　1985
101　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『上並榎南遺跡』　1985
102　高崎市教育委員会『宿大類遺跡群Ⅶ　矢島町村西・増殿遺跡』高崎市文化財調査報告書第71集　1986
103　高崎市教育委員会『矢中遺跡群Ⅸ　下村北・砂内遺跡―昭和60年度矢中地区団体営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査概報』高崎市文化財調査報告書第77集　1986
104　山武考古学研究所『関泉樋南遺跡』　1986
105　群馬町教育委員会『北原遺跡』　1986
106　足利市文化財総合調査団・足利市教育委員会『足利市総合文化財調査　年報―Ⅰ』　1980
107　栃木県教育委員会編『赤塚遺跡』栃木県文化振興事業団発行　1981
108　足利市文化財総合調査団・足利市教育委員会『足利市総合文化財調査　年報―Ⅱ』　1981
109　足利市文化財総合調査団・足利市教育委員会『足利市総合文化財調査　年報―Ⅲ』　1982
110　鎌倉市鶴岡八幡宮『研修道場用地発掘調査報告書　鶴岡八幡宮境内の中世遺跡発掘調査報告書』　1983
111　足利市文化財総合調査団・足利市教育委員会『足利市総合文化財調査　年報―Ⅳ』　1983
112　兵庫県教育委員会『魚住古窯群』　1983
113　明石市教育委員会・平安博物館『奥住古窯址群発掘調査報告書』　1985
114　妙見山麓遺跡調査会『神出・神出古窯址群に関連する遺跡群の調査』　1985

第３項

註１　当報文では、全体にゆがみが認められる当該土器の実測にあたっては、最大径と最小径を呈する部分の中庸の部分を選び測図した。ただ、他の報告例を鑑みても、ゆがみがそのまま図示されており、見ずらい場合が多い。また、縮尺も大きいものがあり、判断するに困難な場合があった。また、実測が４分割法を用いている為、全体的は作りが判断できる様に別図として作図したのが、第625図であり、成(整)形時に生ずる轆轤の作用点を図示したものである。

註２　文献74。

註３　撰銭令は、幕府より達せられているものと大名家より達せられているものの２者がある。幕府からの初例は、永享８年（1436年）であり、明銭（洪武・永楽・宣徳）が最も良いものとされている。この段階では、〝古銭〟という名称が認められ、悪銭でない宋銭等を呼称している。また、時代が下ると織田氏・北条氏の例に認められるように、明銭のみに統一されようとする動きがある。そして、土坑墓に埋納される銅銭に明銭が伴うのも、明銭の流通が増加したことと、良銭としての価値が高まったことに、死者に共献したことが想起される。しかし、他の要因も内在すると考えられ、今後の総体的な研究が待たれる。

註４　第２次世界大戦後、昭和22～23年の間に、米軍により日本全土の航空写真撮影が実施され、第３図版は当該地域の周辺をモザイク接合により作製したものである。作製は株式会社アジア航空測量に委託した。

註５　文献79には寺院等の存在をうながす記述がないが、一大墓地の存在が考えられている。また、大江氏により昭和45年の調査所見から、方形区画の溝を想定し、舘址ないし寺院が存在することを御教示いただいた。

第4項

註６　周辺遺跡として県内では、１斉木薬師遺跡、２中掘遺跡、３護国寺遺跡、４清水観音寺、５来迎寺、６浄法寺、７寺井廃寺、８塔の内遺跡、９長楽寺、10金山城跡がある。この中で鎌倉時代に比定される瓦を出土しているのは４・６・７・８で、室町時代に比定される瓦を出土しているのは１・２・４・６・８・10であり、この内の１・２は当遺跡に近接する蒼海城に接する位置であり、また、両者共に当遺跡の第１種鎧瓦・第４種鎧瓦と同笵と考えられる。

註７　文献81。

註８　この梵鐘は、正位の状態で出土し、上位から鉄製銚子が出土しており、この銚子は現在、群馬県立歴史博物館に陳列されている。

註９　近藤喬一他『平安宮古瓦図録』平安博物館　1977

註10　栃木県では、足利市周辺の寺院に散布が認められる。文献106・108・109・111。

註11　文献66。原　廣志氏の御教示による。

註12　11拙稿。

註13　文献14～17・20・23。

註14　13拙稿。

註15　文献23。

註16　元興寺に残る鬼瓦に、「オニヲヨクツクル」の箆書きがある。

註17　管領の直臣としての地位であり、この点で関東においても権力者として、それだけの実力を備えていたと考えられる。

註18　文献40。

註19　文献７。

註20　文献１～７。

註21　第633図の系図参照。

註22　蒼海城の築城を推定し得る遺構が北側調査で検出されている。これは、Ｆ区第１号溝状遺構で、大規模な溝状遺構である。この溝状遺構は、おおよそ南西方向から北東方向に向かい走向している。また、現在の元総社町と東国分村を結ぶ道路下には、かなり大規模な溝状遺構が存在しており、この溝の元総社方向での消滅する部分は、蒼海城の北西部の堀にあたっている。(付図16参照)このＦ１溝の覆土の下層からは、第１期の土師質土器皿が多量（完形品はない）に出土しており、この第１期の指す年代観から、Ｆ１溝は、14世紀後半には存在していることが明らかとなる。そして、Ｆ１溝と、道路下の大溝は三又路状に連接している。この点で、両者は同じころに構築されたことが判断される。また、この道路下の大溝が、蒼海城の堀に連接することは、堀との関連して存在することが明らかであり、この堀も14世紀後半頃には存在したことが考えられ、堀＝城の施設である点を考慮すると、蒼海城の築城が14世紀後半頃と推定される。

註23　文献１・７。

註24　第633図の系図参照。

註25　第633図の系図参照。

註26　第633図の系図参照。

註27　第633図の系図参照。

註28　第633図の系図参照。

註29　第633図の系図参照。

註30　第633図の系図参照。

註31　第633図の系図参照。

註32　第633図の系図参照。

註33　第633図の系図参照。

註34　第633図の系図参照。

註35　第633図の系図参照。

註36　第633図の系図参照。

註37　場所・構築年代については不分明である。

註38　現、北群馬郡子持村中郷所在。
註39　第633図の系図参照。
註40　第633図の系図参照。
註41　第633図の系図参照。
註42　第633図の系図参照。
註43　第633図の系図参照。
註44　現、埼玉県大里郡寄居町所在。
註45　系図では明らかでないが「松陰私語」に記載がある。
註46　「松陰私語」による。松陰私語は、長楽寺の住僧、真西堂松陰軒の記録で、漢文体全五巻。
註47　太田道灌の進言により、上・武の安定をはかるために要所としての鉢形城に関東管領を拠らせた。
註48　第633図の系図参照。
註49　文献67。
註50　文献70。
註51　越後守護上杉房能と守護代長尾為景の戦い。
註52　第633図の系図参照。
註53　第633図の系図参照。
註54　足利長尾氏は、景人から始まる（第633図系図参照）。この足利長尾景人は、幕府の直轄地である足利荘の代官職を、掘越公方政知の推挙により幕府から任命された（文正元年＝1466年）。このことにより（系図参照）足利長尾という。文献1～7。
註55　現、埼玉県川越市所在。
註56　第633図の系図参照。
註57　第633図の系図参照。
註58　第633図の系図参照。
註59　第633図の系図参照。
註60　第633図の系図参照。
註61　第4節・第1項。
註62　文献66。
註63　文献86・88・91・94・95・97。
註64　川原嘉久治氏より御教示いただいた。
註65　佐野市「佐野市史　資料編1」原始・古代・中世　1975。
註66　北条氏により、上野鋳物師に対し、伝馬1里につき1銭を免除している。
註67　近藤義郎　図説「前橋の歴史」　あかぎ書房　1986
註68　古河公方成氏の上野出陣の記載があり「松陰私語」には、府中観音寺原で張陣したことが記されており、このことから、近接する蒼海城・当遺跡に存在した寺院への襲撃があったとも思われる。
註69　文献79。
註70　梅花無尽蔵に以下の記載がある。（続群書類従　第12輯下）

前略

同二十八日。喫角渕之晨炊赴白井。途中隔一村。馬上望拝上野之総社。見黒髪山上野光山或号之日黒髪山。及五老峰上野之赤木山荘五老峰。拝路渡吾妻河。有危橋編舟爲橋。曰目。歴観白井城中遂作四詩自角渕至白井。凡六里程。

総社久聞今始看。数株老樹斧屠残。神猶献得刺君寿。乱後村肥午臥欄。上野之白井城亦管領顕定所守也。古総社

後略

とある。この詩の内から判明することは、角渕から白井に至る経路が、吾妻川を渡る記載から現在の利根西を経由している点と、当時の橋が、舟を並べて造ったものであることである。また、詩からは、総社＝蒼海城であるが、長野氏と長尾氏の戦いのことを指しているものと考えられる。これは、長尾氏の被官であった国人の長野氏が長尾氏を上まわる勢力を有しながらも、長尾氏が上杉氏の家宰を勤めた家柄であった点から、うかつに長尾・上杉の退廃を現わしえなかったものと考えられる。これは、詩を作った場所が白井であり、白井城は長尾氏の拠点であり、校訂の中に〝管領顕定所守地〟とある点からである。それゆえ、〝承〟の部分で古びた木の株が数本残っていると詠んでいる。すなわち、古びた株を長尾・上杉氏にたとえ、斧を長野氏に比喩表現したものと考えられ、ゆえに〝転〟の部分で、障りがないように顕定の長寿を祝しているものと思われる。また、かつて故勝守すみ氏は、この詩の中の〝乱〟を長尾景春の叛乱に考えたが、この3年前の堯恵の国府の記載から、景春の叛乱に端を発した長野氏の離反により常に長尾氏に対峙していることの現われであり、景春の叛乱の終息が文明12年（1480年）であるが、堯恵の記載の件が文明17年（1485年）である点から、景春の叛乱以降も長野氏は長尾氏に対峙しているのである。この意味では、景春の叛乱が終ったのでなく景春の叛乱の影響が戦国期の様相へと発展させた証左である。このことから、〝乱後〟の〝乱〟は、長野氏と長尾氏の戦いであったものと考えられ、3年後（長享20年＝1488年）に万里が詠んだ詩も、かなり深い意味が続み取れるのであり、窮じた長尾氏は、長野氏と和睦したと思われるのである。そして、長野氏が国府に張陣していることから、惣社長尾氏は、あやうく滅亡されるところであったものと考えられ、滅亡を免がれるため、和睦→厩橋城の築城が条件として存在したものと考えた。
註71　文献7。
註72　文献7。

第6項

註73　第445・546・612図等参照。 他に北側調査区に類例がある。
註74　中之条町教育委員会　天台瓦窯遺跡　1982。

註75　坂詰秀一　上野・金山瓦窯跡　立正大学文学部古学研究室小報　第8冊　1966
註76　増田　修氏の後教示による。
註77　文献83。
註78　文献75。
註79　長野氏は、足利長尾氏に代り、上杉家の家宰の地位に就いている。この時の長野氏は西上野において最大勢力としての権力を有してのことであり、これにより、西上野の文化を左右するだけの構造を具備したと推測される。
註80　上越新幹線の調査で、下佐野遺跡第Ⅰ地区のC区1号館跡の堀の覆土内から出土している。この堀の覆土は大きく2層に分層され、下層は室町時代の遺物が出土し、上層で近世陶磁器が多量に出土しており、この一群に伴ない土師質土器が出土している。
註81　当該期の南都の工人集団は、瓦を葺く建物の周辺で採掘している。法隆寺に、現在も粘土採掘坑が残っており、周辺で得られた粘土の土質が造瓦に適したものであったためと思われる。当時の瓦窯は、地上式の平窯であったと思われるため、瓦を搬出するより粘土を搬出した方が都合が良かったとも思われる。

第7項

註82　中世後半は、都市としての発展を迎える時期でもある。長尾氏の場合、惣社に蒼海城を築城した。この蒼海城下には、県内でも、最も早く城下町を形成したと考えられている。また、この点については本章第4項に述べた。
註83　文献92。
註84　当遺跡ではG区2号溝状遺構の覆土中位で出土している。
註85　絵巻物・絵草紙の中には種々の場面がある。この中には、当時の生活用具で特に什器の様子がよく窺えるものが多く存在している。
註86　成立は鎌倉時代初期頃であり、当該の室町地域での差異はあるものの、本器椀とカワラケの使い分けが認められる点は、看過できない。
註87　成立は南北朝時代中頃であり、他の絵巻物をみても、厨房に係わる部分は〝カワラケ〟が見られる。
註88　文献83。
註89　この場合は、口縁部の内外面に黒く煤けた部分が認められ、この煤けた部分が芯の部分と考えられる。
註90　文献86・88・91・94・95・97。
註91　文献85。
註92　文献105。
註93　文献87。
註94　文献83。
註95　文献83。
註96　文献84。
註97　文献82。
註98　文献92。
註99　文献103。
註100　文献90。
註101　文献96。
註102　文献101。
註103　文献98。
註104　当該土器は、全体にひずみが認められる。当遺跡での実測基準は第4項で述べたが、他の遺跡例の場合の基準が明確でなく、ゆがんだままの図では判別しずらい点がある。
註105　第635図・第636図参照。
註106　北側調査区では、第1群・第2群の土師質土器皿が約300個体出土している。
註107　文献74・83・100。
註108　文献74。
註109　文献100。
註110　この第1群の時期には、後述する内耳鍋の出現が想定され、また、当遺跡で出土した中世瓦の焼造もこの段階である。これを含め、この第1群の時期に窯業生産活動が活発化することが考えられる。
註111　文献32。
註112　文献89。
註113　文献95。
註114　『御影之記』による。『御影之記』は、双林寺に所蔵されており、『続々群書類従』に掲載されている。従来の丸夫と呼ばれていた者を〝新給〟とし、三度まで戦功のあったものを〝本給〟と称した。
註115　度重なる戦により、上野（西上野）の足軽数は消耗したと考えられる。また景春の叛乱では、国人層の多くが景春方に回ったため、上杉方として上野で掌握される足軽も、限られた地域での対応しかなし得なかったと考えられ、これにより、都市部（蒼海城下・平井城下）での対応が迫られたと思われる。
註116　文献70。
註117　註115と同様
註118　関東では、常陸国（現茨城県）の磯部が中心となり布教されており、越前には、この磯部からも上野を経由して布教されており、上野が単なる通過地であったことは考え難く、この両宗により何らかの影響が考えられる。また、北条氏網が永禄11年（1568年）に、60年間にわたってしかれていた両宗に対する禁制を解除し、この両宗の力を利用し、越後の上杉謙信に対する策とした。また、上杉謙信の祖父の能景は、越後境の両宗の一揆の鎮圧を行なったが、この時討死している。
周辺地域で両宗に関する遺物として、前橋市妙安寺に〝裏書〟が保存されているが、これは近世に至っての所産のものである。
註119　文献74。

第6章　出土遺物の鑑定

第1節　鑑定委頼にいたる経緯

今回の発掘調査により出土した人骨は、土坑墓を主体とし、井戸跡・溝状遺構等から出土している（詳細については第5章第4節土坑墓を参照）。これらの人骨は、発掘調査時において、当事業団の保存処理室の協力を得、収納にあたってはパラフィンの塗布処理を実施した。さらに、C区土坑墓群の調査中（昭和56年）には、森本岩太郎先生に遠路お越し願い、収納と所見について御指導を賜った。

収納した人骨は、森本岩太郎先生のもと、聖マリアンナ医科大学第2解剖学教室へ搬送し、調査担当側として次ぎの3点についての所見をお願いした。その結果、詳細なる所見を以下の原稿で賜った。

①　1土坑墓内での個体数　②　性別・年齢　③　病気・死因（検証可能な個体のみ）等であった。

また、森本岩太郎先生より、パラフィン処理について若干の注意点を御指導いただいた。それは、調査側として、遺存状態の悪い人骨ほど多くのパラフィンを塗布し、固定させ、崩壊を防ぐよう心がけている。しかし、鑑定側にすれば、骨がパラフィン中に入ってしまい見えないということである。良策として、現地での収納・観察ができればということである。そして、調査側としてはパラフィンに代わる薬品により、処理する方法を考えなければならない。遺存の悪い人骨のみばかりではなく、全ての状況に対しても、発掘調査時点で実見する方が、良好な所見が多く得られる場合が多いとのことである。

パラフィンに代わる薬品として、現在はバインダー72（B―72）を使用しているが、固定には限界があり、早急な解決策が望まれる。

第2節　出土人骨所見

森本岩太郎・吉田俊爾・工藤宏幸・平田和明
聖マリアンナ医科大学第2解剖学教室

I．はじめに

群馬県群馬郡群馬町と前橋市とにまたがる国分寺中間地域遺跡から出土した人骨は、15―16世紀に属するもので、火葬骨2体、土葬骨54体の合計56個体分である。人骨の一部は森本が現地に赴いて取り上げ、残りは群馬県埋蔵文化財調査事業団の調査員によって鑑定のため後日森本のもとへ届けられた。これらの人骨は1つの墓坑に1個体分が埋葬され、追葬や合葬の形跡はなく、出土図を見る限りでは改葬の痕跡もない。

人骨の保存状態はおおむね次の3段階に区分される。すなわち、(A)、人骨の保存状態が良好で、ほぼ全身の骨が残っているもの、(B)、保存状態が不良で人骨の一部が欠損したり、破片となっているもの、(C)、保存状態が極めて不良で残存する人骨量が少なく、ほとんどが破片となっているものである。したがって、(A)、(B)に関しては出来るだけ復原に努め、主要な項目につき観察と計測を行なった。ただし、保存状態が良好な人骨でもパラフィンなどの処理が施されているため、観察・計測がままならない場合がある。

以下人骨の所見を記載する。

II．人骨所見

人骨番号の頭につけたアルファベットは区名を示し、算用数字は土坑（土坑）番号である。人骨名については和名を用いたが、歯の種別については記号を用い、アラビア数字で永久歯を、アルファベットの大文字で乳歯を示した。また○印は歯槽開放、●印は歯槽閉鎖、(　) 内は未萌出歯、×印は欠損のため状況不明の

ことをそれぞれ表わしている。計測はマルチン法に従ったが、脛骨体断面の計測に関してはオリビエ法を用いた。身長の推定にあたっては、大腿骨最大長から藤井の式を用いて算出した。計測値のうち左右のあるものについては原則として左側の値だけを示し、右側の値を示すときはその旨特に記してある。

（A）．A区出土人骨

A区から出土した人骨は焼けた女性人骨1個体分である。

（1）．A－1号火葬人骨

壮年期の焼けた女性人骨1個体分である。総重量は約900gで、頭蓋・椎骨・肋骨・四肢骨の各破片を含んでいる。破片のうち比較的大きなものを見ると、右頭頂骨片（約7×6㎝）、下顎骨のオトガイ孔から後部、右上腕骨下半、右大腿骨体の下半などが鑑別できる。また2|や上顎大臼歯などの遊離歯片も若干残っている。残存する頭蓋片の縫合部を見ると、内・外板ともに骨結合化の痕跡は見られず、遊離歯の咬耗度はMartinの第1度である。四肢骨片は熱による収縮を考慮に入れても細く作りはきゃしゃである。各部位の骨は重複して見られない。

（B）．B区出土人骨

B区から出土した人骨は老年期の男性1体、熟年期の男性1体・女性2体、壮年期の男性1体・女性2体、年齢不詳の成人女性2体で、合計9個体分である。

（2）．B－1号人骨

壮年期の女性と思われる。保存は不良である。

頭蓋は前頭骨の左半と頭蓋底を欠いている。また顔面頭蓋は崩壊が著しい。3主要縫合は外板が部分的に骨結合化している。乳様突起は小さく、外後頭隆起の膨隆度はBrocaの第1度である。鼓室骨裂孔、頭頂切痕骨は左右ともになくインカ骨も存在しないが、前頭縫合は認められる。

歯および歯槽の状況を次に示す。

×××5 4 3○○	××××××××
8 7 6 5 4×××	××××××××

咬耗度はMartinの第2度である。

上肢骨は左右上腕骨体の大部分、左右の橈骨・尺骨体の破片などがある。

下肢骨としては、左大腿骨体片、右大腿骨体の破片の破片、左右の脛骨体の破片、左腓骨体の破片が残っている。

上・下肢骨とも作りはきゃしゃである。

（3）．B－2号人骨（第198図版－1）

熟年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は頭蓋冠の左半、左の側頭骨錐体、上顎骨の右歯槽突起小臼歯部、右側の下顎体片・左側の下顎枝片などがある。側頭骨の錐体は大きい。

歯および歯槽の状況を次に示す。

×××5 4 3××	××××××××
×7×5 4 3××	××××××××

咬耗度は Martin の第2－3度である。

上肢骨は左肩甲骨の肩甲棘、右肩甲骨の肩甲棘・肩峰、左上腕骨体片（16.3cm）左橈骨体片（6.2cm）、右尺骨体片（9.5cm）、がある。

下肢骨としては左右寛骨の腸骨体片、左右大腿骨体の大部分、下端を欠く右大腿骨、左右の脛骨体(左20.8、右19.0cm)、左右の橈骨体（左15.5、右4.8cm）などが残っている。

大腿骨体の中央断面示数は84.3でピラステルの形成は見られない。脛骨体の中央断面形は Hrdlička のV型である。

なお、右大腿骨体上部の前面内側から後面の粗線にかけて、限局性（6×3cm）の骨肥厚が見られ、そこには軽度の炎症像が認められる。骨質の破壊は見られないので、おそらく骨膜炎のような炎症が慢性的に経過したことが原因と思われる。

（4）．B－3号人骨（第198図版－2）

壮年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は右の側頭骨、右頭頂骨の前半、顔面頭蓋などが残存しているが、それとても破損や土圧による変形が著しい。部分的に残る冠状縫合は外板の一部に骨結合化が見られる。副オトガイ孔は左右に認められない。オトガイ高は30㎜、下顎体厚は15㎜である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8 7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 8
8 7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 8

咬耗度は $\underline{8|8}$・$\overline{8|8}$ が Martin の第1度、そのほかの歯は同じく第2度で、咬合様式は鋏状咬合型である。なお、$\underline{|2}$ は退化形を呈し円錐化している。

上肢骨は内・外側端を欠く鎖骨、左右上腕骨体の大部分、左橈骨体（5.5cm）、左尺骨体（9.5cm）がある。上腕骨の三角筋粗面は良く発達し、骨体断面示数は68.0を示す。

下肢骨としては、左大腿骨体（25.6cm）、右大腿骨体の大部分、左右の脛骨体（左20.8、右10.5cm）が残っている。右大腿骨体の中央断面示数は86.9でピラステルの形成はない。

（5）．B－4号人骨

年齢不詳の成人女性骨で、保存は不良である。

残存しているのは左右寛骨の寛骨臼・腸骨体、左右大腿骨の上半、左右の脛骨体（左15.0、右13.6cm）だけである。大坐骨切痕の角度は大きい。大腿骨体の上部断面示数は74.1を示し、広型に近い超広型に属する。大腿骨、脛骨とも細く作りはきゃしゃである。

（6）．B－5号人骨

年齢不詳の成人女性骨であるが、保存は極めて不良である。

残っているのは、椎骨片が若干と右上腕骨下半だけである。椎骨片は胸腰移行部のものと思われるがよく分からない。上腕骨は細く作りはきゃしゃである。

（7）．B－6号人骨

熟年期の女性人骨で、保存は不良である。

残存しているのは、後頭骨の左半と左側頭面を欠く脳頭蓋、左側の下顎枝を欠く下顎骨、左寛骨臼、左大腿骨上半、右大腿体片（15.5cm）だけである。3主要縫合の外板は部分的に骨結合化が認められる。乳様突起は小さい。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8 × × × × × × 1	1 2 × 4 × × × 8
× × × ● ● ● ● ● ●	● ● × × × ● ● ●

8 1|1 2 4 8は遊離歯で、その咬耗度は Martin の第1度である。1|1の歯冠舌側面は辺縁隆線や基底結節が消失するまでに磨耗し、|1では歯頸線の辺りが強く陥凹している。したがって、咬合様式は屋根状咬合型と推測される。

（8）．B－7号人骨

老年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は一応残存しているが、下顎骨以外は崩壊が著しく詳しい観察は困難である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

● ● ● 5 ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ●
● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ●

5|の咬耗度は Martin の第2度と判定される。

上肢骨は左の上腕骨頭と体（18.5cm）、右上腕骨体片（14.3cm）、左橈骨体（15.0cm）、左尺骨体（16.8cm）などがある。

下肢骨は左右大腿骨体の大部分、左右の脛骨体片（左22.8、右16.7cm）が残っている。大腿骨は太く、殿筋粗面や粗線の発達は良好で、また脛骨のヒラメ筋線の発達も良い。

（9）．B－101号人骨

熟年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は前頭鱗の右側と左右の頬骨弓を欠損しているだけであるが、土圧による変形が著しい。3主要縫合は外板の一部に骨結合化が認められる。乳様突起は小さく、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第1度である。鼓室骨裂孔は左右になく、インカ骨も見られない。下顎体厚は14mm、最小下顎枝幅は35mmである。

歯および歯槽の状況を次に示す。

● ● × × × × ×	× × × ● ● ● ● ●
● ● ● × × 3 × ×	× × ○ 4 5 ● 7 ●

残存歯の咬耗度は Martin の第2度で|7には齲蝕が認められる。

上・下肢骨は、左肩甲棘、左右の上腕骨体、左右の大腿骨体片、脛骨体片などがある。

（10）．B－102号人骨（第199図版－1・2）

壮年期の女性人骨で、保存は良好である。

頭蓋は蝶形骨の左翼状突起、左右の頬骨弓、左右の鼻骨、左側の下顎骨が欠損している。3主要縫合は内・

外板ともに骨結合化が認められない。乳様突起は小さいが、外後頭隆起はやや突出し膨隆度は Broca の第2度である。内側口蓋管骨橋、舌下神経管二分、鼓室骨裂孔、顎舌骨筋神経溝骨橋、副オトガイ孔は左右になく、眼窩上縁孔、副眼窩下孔は左右にある。頭項切痕骨は左にあって右にない。前頭縫合、インカ骨は見られない。

頭蓋の計測値および示数を第26表に示す。

この頭蓋は中頭型に近い長頭型に属する。

1	頭蓋最大長	185	17/8	頭蓋幅高示数	101.5
8	頭蓋最大幅	137	40	顔長	108
8/1	頭蓋長幅示数	74.1	54	鼻幅	28
9	最小前頭幅	83	61	上顎歯槽幅	57
11	両耳幅	120	69	下顎体厚	11
17	バジオンブレグマ高	139	71a	最小下顎枝幅(右)	34
17/1	頭蓋長高示数	75.1			

第26表　B－102号人骨頭蓋の計測値および示数(単位mm)

歯および歯槽の状況を次に示す。

7 6 5 4 3 2 1 | 1 2 3 4 5 6 7
7 6 5 4 3 2 1 | 1 2 3 4 5 6 7

咬耗度は $\underline{6|6}$・$\overline{6|6}$ が Martin の第2度、そのほかの歯が同第1度で、咬合様式は鋏状咬合型である。$\underline{6|}$ には齲蝕が認められる。脊柱および胸郭の骨については、椎骨、肋骨とも大部分が残っている。椎骨体に骨棘の形成は見られない。

上肢帯は、左右肩甲骨の肩甲棘・外側縁・外側角・左右の鎖骨がある。

自由上肢骨としては、左の上腕骨、橈骨、尺骨が残っているが、上腕骨は上⅓、橈骨は下端、尺骨は肘頭と下⅓をそれぞれ欠損している。上腕骨体の断面示数は74.3である。

下肢帯は左寛骨の寛骨臼・腸骨体、右寛骨の寛骨臼・腸骨体・腸骨翼、が残っている。大坐骨切痕の角度は大きい。

自由下肢骨としては、左右の大腿骨、脛骨などが残っているが、いずれも骨端が破損している。大腿骨体の断面示数は、上部が67.9を示し超広型に属し、中央部が84.0でピラステルの形成は見られない。脛骨体中央の断面形は Hrdlička のV型である。なお、大腿骨、脛骨とも細く作りがきゃしゃである。

(C)．C区出土人骨

C区から出土した人骨は、熟年期の男性3体・女性1体、壮年期の男性7体・女性7体、年齢不詳の成人男性1体、性別・年齢不詳の成人3体、幼児3体、合計25個体分である。

(11)．C－2号人骨

壮年期の男性で、保存は不良である。

頭蓋は脳頭蓋の右半、上顎骨の体・歯槽突起、左下顎枝を欠く下顎骨などが残っている。乳様突起は大きく膨隆している。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8 7 6 5 4 3 2 1 | 1 ○ ○ 4 5 6 7 8
8 7 6 5 4 3 2 1 | 1 2 3 4 5 6 7 8

咬耗度は Martin の第2度、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は左右の肩甲骨、鎖骨、上腕骨、橈骨体、尺骨体の各破片が残っているが、いずれのものも崩壊が著しく、詳しいことは分からない。

下肢帯は左右寛骨の腸骨体が比較的良く残っている。大坐骨切痕の角度は小さい。

自由下肢骨としては、左右の大腿骨、左右の脛骨・腓骨体の破片群、若干の足骨がある。右大腿骨は下端を欠く。大腿骨の殿筋粗面や粗線の発達は良い。

(12)．C－3号人骨（第200図版－1）

壮年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は脳頭蓋片と上顎骨右側の歯槽突起、下顎骨の右半がある。部分的に観察可能な3主要縫合は内・外板ともに骨結合化は認められない。

歯および歯槽の状況を次に示す。

×7654×××	×2345678
87654321	1×345678

$\underline{|23456}$・$\overline{|345678}$は遊離歯である。咬耗度は$\underline{6|6}$・$\overline{6|6}$がMartinの第2度、そのほかは同じく第1度である。咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は左右不明の肩甲骨片と、左右の上腕骨体片、左の橈骨・尺骨体片がある。

下肢骨は、左右の寛骨片、左右大腿骨体の大部分、左右の脛骨体片などがある。

以上のほかに椎骨片と思われる骨塊がある。この人骨の出土時には、脊柱の胸腰境界部へ後方から長さ約18cmの有茎鉄鏃の貫通が著者により確認されている。鉄鏃は後上方から脊柱を貫通しているが、その後端約1cmを体外に残し、鉄鏃の先端は脊柱より数cm前方に突き出ている。おそらく脊髄を切断した後、下行大動脈を損傷して大出血を起こし、この男性を即死させたものと思われる。しかし脊柱の保存状態が極めて不良なため、鉄鏃の貫通した部分の椎骨は原形をとどめていない。

(13)．C－4号人骨

壮年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は前頭骨、右の側頭骨、左右の頬骨、上顎骨の歯槽突起、下顎体などがある。前頭骨の冠状縫合部外板には骨結合化の形跡は認められない。乳様突起は大きく膨隆している。前頭縫合は見られない。

歯および歯槽の状況を次に示す。

87654321	12345678
8765432×	×2345678

$\underline{21|}$・$\overline{2|2}$は遊離歯である。咬耗度はMartinの第1～2度であり、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は左右不明の肩甲骨片、左右の上腕骨体片、左右の橈骨・尺骨体片、若干の手骨片がある。

下肢骨は左右の大腿骨、左右の脛骨体、左右の腓骨体片が残っている。

以上のほかに上位胸椎片が3個ある。

(14)．C－5号人骨

熟年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は最大のものでも13×6.5㎜の頭頂骨片が3個、上顎骨、下顎骨がある。頭頂骨片の骨質は厚い。部分的に残存する矢状縫合を見ると、内板ではおおむね骨結合化が完了し、外板でも一部に骨結合化が認められる。

歯および歯槽の状況を次に示す。

×	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	××
××	6	5	4	3	2	1		1	2	3	4	5	6	××

咬耗度は Martin の第2～3度で、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は左右の大腿骨頭と体、左右の脛骨・腓骨体片が残っている。

以上のほかに頸椎・胸椎片が若干ある。

(15)．C－6号人骨（第200図版－2・第201図版－1）

壮年期の男性人骨で、保存は良好である。

頭蓋は左右の頬骨弓が欠損しているだけでほぼ完形を保っている。3主要縫合のうち、ラムダ縫合は内板の一部で骨結合化が認められるが、外板では骨結合化は見られない。また、冠状縫合と矢状縫合は内・外板ともに骨結合化は見られない。乳様突起は比較的大きく、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第2度である。

1	頭蓋最大長	189	51	眼窩幅	44
8	頭蓋最大幅	140	52	眼窩高	36
8/1	頭蓋長幅示数	74.1	52/51	眼窩示数	81.8
9	最小前頭幅	93	54	鼻幅	25
11	両耳幅	125	55	鼻高	53
17	バジオンブレグマ高	136	54/55	鼻示数	47.2
17/1	頭蓋長高示数	72	61	上顎歯槽幅	68
17/8	頭蓋長幅示数	97.1	68(1)	下顎骨長	99
40	顔長	94	69	オトガイ高	32
46	中顔幅	102	69(3)	下顎体厚	12
48	上顔高	65	70a	下顎頭高(右)	59
48/46	上顔示数 (Virchow)	63.7	71a	最小下顎板幅	33

第27表　C－6号人骨頭の計測値および示数（単位mm）

内側口蓋管骨橋、鼓室骨裂孔、副眼窩下孔、顎舌骨筋神経溝骨橋、副オトガイ孔は左右になく、眼窩上縁孔は左右にある。前頭縫合、インカ骨は見られない。

頭蓋の計測値および示数を第27表に示す。

この頭蓋は中頭型に近い長頭型に属し、顔面頭蓋は過広上顔型、眼窩は中眼窩型、鼻は狭鼻型に近い中鼻型である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8

咬耗度は Martin の第2度、咬合様式は鋏状咬合型である。なお、下顎切歯の舌側面に高度な歯石の付着があり、$\overline{|6}$ の歯槽部には歯性膿瘍が原因と思われる空洞化が認められる。

脊柱は環椎や軸椎の破片を含む若干の椎骨片がある。

上肢帯としては、右肩甲骨の肩甲棘・外側縁・外側角、左右の鎖骨片がある。

自由上肢骨は左上腕骨体の下半、右上腕骨体の大部分、左の橈骨・尺骨体の破片などがある。右上腕骨体の断面示数は81.0である。

下肢帯は左右寛骨の寛骨臼・腸骨体が残り、大坐骨切痕の角度は小さい。

自由下肢骨としては、左右大腿骨体と脛骨体の大部分、腓骨体片、若干の足骨片が残っている。大腿骨体の断面示数は、上部が71.0で超広型に属し、中央部が93.3を示しピラステルの形成はない。脛骨体の栄養孔部断面示数は68.7で正脛に近い中脛型に属し、中央断面形は Hrdlička のV型である。

(16)．C－7号人骨

性別・年齢不詳の成人骨１個体分で、保存は極めて不良である。

頭蓋は脳頭蓋片、上・下顎骨片などがあるが、詳細は不明である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

８７６５４３２１	１２×４５６７８
８７６５４３×１	１２３４５６７×

|４５６７８・３|４５６７以外は全て遊離歯である。咬耗度は Martin の第１度、咬合様式は鋏状咬合型である。

以上のほかに若干の四肢骨片が残っているが、詳しいことは分からない。

(17)．Ｃ－８号人骨

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は脳頭蓋片と左の上顎歯槽突起片、および下顎体が残っている。

歯および歯槽の状況を次に示す。

８７６５４３２１	１２３４５×××
８●６５４３２１	１２３４○××８

４３|４５は遊離歯である。咬耗度は Martin の第１度、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は右上腕骨体の下⅓、右の橈骨・尺骨体の上⅓などが残っている。

下肢帯は右寛骨の寛骨臼・腸骨体・坐骨体・恥骨体があり、大坐骨切痕の角度は大きい。

自由下肢骨としては左右大腿骨体の大部分、左の脛骨体（14.3cm）、左の腓骨体片が残っている。

(18)．Ｃ－９＋10号人骨（第201図版－２）

壮年期の女性人骨で、保存は良好である。

この人骨は北頭位俯臥屈位で、しかも頭部と上・下肢部とが約40cmとび離れ、頭蓋底をからだと反対方向に向けている。しかし、頭部の所見と上・下肢の所見は一致し、また各部位に重複する骨はないので同一個体と見なしても矛盾はない。したがって、同一個体分としてその所見を述べる。

頭蓋で残っている主なものは、左の側頭骨岩様部と錐体、前頭骨左側の側頭面・眼窩部、左頬骨、上顎骨の歯槽突起・口蓋突起片、下顎骨の右下顎体後部・左右下顎枝片などである。残っている頭蓋片は全体に骨質が薄く、側頭骨の岩様部や錐体も作りがきゃしゃである。

歯および歯槽の状況を次に示す。

×７６５４３２○	○○○４○×７８
●●●５４３２１	１２３４××××

７６|７８・１|は遊離歯である。咬耗度は Martin の第２度である。

上肢骨は右肩甲骨の外側角、左の上腕骨体片（14.0cm）・上腕骨滑車片、右上腕骨の下⅔、左右の橈骨体片（左13.0、右7.2cm）、左尺骨体の上⅓、右尺骨の上半などがある。

下肢帯は左右寛骨の寛骨臼・腸骨体・坐骨体がある。大坐骨切痕の角度は大きい。

自由下肢骨としては、左右の大腿骨、左脛骨、上⅓を欠く右脛骨、左腓骨の下⅔、右腓骨体片（13.2cm）、距骨・踵骨などが残っている。右大腿骨の最大長は410mm、生理長は405mm、骨体の断面示数は上部が80.3で広型に属し、中央部が96.3でピラステルの形成はない。右大腿骨の最大長を用いて推定身長を算出すると152.9cmとなる。大腿骨の殿筋粗面や粗線、脛骨のヒラメ筋線の発達は良くない。距骨頸上にはいわゆる蹲踞面が

認められる。

以上の所見のほかに、左大腿骨の下から⅓あたりの骨体外側部には幅17㎜長さ20㎜の刃創と思われる創痕がある。創面は大腿骨体を下外側から上内側に向かって斜に走り、緻密質に深く切り込んでいる。以上の所見からこの個体は何者かに背後から襲われ、刀もしくは「なぎなた」のような鋭利な利器により、下から上へ向って左大腿骨を切り払われたことがうかがえる。創面に治癒機転はなく、その周辺に炎症像も認められない。したがって受傷後比較的短時間のうちに絶命したものと思われる。ただし、この刃創以外に致命傷があったかどうかは分からない。

(19)．C－11号人骨

性別不詳の成人骨で、保存は極めて不良である。

頭蓋は左側の脳頭蓋片だけがあり、別に9個の遊離歯がある。部分的に残るラムダ縫合の外板には骨結合化は見られない。

遊離歯の状況は次のとおりである。

×××××3××	×××4×6××
××654321×	123××6××

咬耗度は Martin の第2度である。

以上のほかに若干の四肢骨片があるが、詳しいことは分からない。

(20)．C－12号人骨（第201図版－3・第201図版－1）

壮年期の男性人骨で保存は良好である。

頭蓋は左右頭頂骨の後半、頭蓋底の大部分、左右の頬骨弓、左右の頬骨、左右の鼻骨、上顎骨の体・前頭突起、左下顎枝を欠損している。3主要縫合を見ると、内板では骨結合化が完了し、外板でも一部に骨結合化が認められる。乳様突起は大きく膨隆し、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第2度である。オトガイ高は32㎜、下顎体厚は16㎜である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

87654○21	12345●78
87654321	1234567×

咬耗度は Martin の第2度、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は、左肩甲骨の肩甲棘・外側縁・外側角・左鎖骨片、左上腕骨頭片がある。

下肢骨は左の大腿骨だけが残っている。殿筋粗面、粗線の発達は良い。大腿骨の最大長は415㎜である。大腿骨の最大長を用いて推定身長を算出すると、157.3㎝となる。大腿骨体の断面示数は上部が85.9で広型に近い正型に属し、中央部が114.8で中等度のピラステルが認められる。

以上の所見のほかに、この大腿骨の骨体中央部外側面には刃などにより背後の下方から上方へ向って切り払われたと思われる刃創が見られる。創面は滑らかで、幅は15㎜、長さは30㎜であり、創傷の深さは最深部で4㎜に達する。また、この大腿骨は膝窩面にも内側上方から外側下方へ斜走する切創が2本（長さ40㎜と10㎜）確認できる。これらの創面に治癒機転は見られず、炎症像もない。したがってこの個体は受傷後比較的短時間のうちに絶命したと思われる。膝窩面の切創は太い膝窩動・静脈を完全に切断したことが推測され、致命傷であったと考えても矛盾はない。なお、この人骨は俯臥位で左右の上肢を挙上し、両膝を屈した姿勢

で出土しているが、項部に長さ10cmの鉄鏃が後方から刺さっているように見えた。鉄鏃の先端が頭蓋に刺入していないので、これだけの所見ではすぐに受傷とは断定しにくい。しかし、類例の存在（Ｃ－３号）もあるので、項部の骨に達しない受傷と考えたい。

(21)．Ｃ－13号人骨（第202図版－２）

熟年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は、頭蓋冠の大部分、左右の側頭骨、左頬骨、上顎骨の歯槽突起、左下顎頭と右下顎枝を欠く下顎骨などがある。冠状縫合と矢状縫合は内板で骨結合化が完了し、外板でも部分的に骨結合化が認められる。前頭縫合はない。

歯および歯槽の状況を次に示す。

８７×××３２１	１２３４５●７８
(8)７６５４３２１	１２３４５６７(8)

咬耗度は８|８が Martin の第１度、そのほかの歯は同じく第２度、咬合様式は鋏状咬合型である。|４５７には齲蝕が見られ、|４の歯槽部には歯性膿瘍が原因と思われる空洞化が認められる。

上肢骨は左上腕骨体片、骨頭を欠く右上腕骨、左橈骨の上半、右の橈骨頭、左右の尺骨体片などがある。

下肢骨は左右大腿骨体の大部分、左脛骨体片、右脛骨の下⅔、右の腓骨体などが残っている。

(22)．Ｃ－14号人骨

３～４才の幼児頭蓋である。崩壊寸前の脳頭蓋片と上顎骨の歯槽突起片および右側下顎体片が残っている。

歯および歯槽の状況を次に示す。

(6)ＥＤＣＢ×	×××Ｄ××
(6)ＥＤＣＢＡ	ＡＢＣＤ××

乳歯には若干の咬耗が認められる。

(23)．Ｃ－15号人骨

熟年期の女性人骨で、保存は良好である。

頭蓋は右側の脳頭蓋、上顎骨の歯槽突起、下顎骨がある。３主要縫合はともに内板ではおおむね骨結合化が完了し、外板でも一部に骨結合化が見られる。乳様突起は比較的大きいが、それほど膨隆していない。副オトガイ孔は左右になく、下顎体厚は10mm、最小下顎枝幅は31mmである。

歯および歯槽の状況を次に示す。

×７６５４３２１	○２３４５●７×
●●●●４３２１	１２３４５●●●

咬耗度は Martin の第２度、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は左肩甲骨片、左右の上腕骨・橈骨・尺骨体片などがある。

下肢骨としては、左右寛骨の腸骨体片、左右の大腿骨、左右の脛骨体片が残っている。寛骨の大坐骨切痕の角度は大きい。大腿骨の最大長は388mm、骨体の断面示数は上部が67.9で超広型に属し、中央部が100.0でピラステルの形成はない。大腿骨の最大長を用いて推定身長を算出すると148.2cmとなる。

(24)．C－16号人骨（第203図版－1）

壮年期の男性人骨で、保存は良好である。

頭蓋は左頭頂骨の大部分、頭蓋底中央部、左右の頬骨弓、上顎骨左側の上顎体・前頭突起を欠いている。3主要縫合のうち、矢状縫合は、内板で骨結合化が進行しているが、外板では骨結合化は見られない。また、冠状縫合とラムダ縫合は、内・外板ともに骨結合化は認められない。乳様突起は大きく膨隆し、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第2度である。内側口蓋管骨橋、鼓室骨裂孔、副オトガイ孔は左右になく、眼窩上縁孔は左右にある。前頭縫合、インカ骨は左右に見られない。

頭蓋の計測値および示数を第28表に示す。

1	頭蓋最大長	183	52	眼窩高(右)	36
9	最小前頭幅	97	52/51	眼窩示数(右)	75
11	両耳幅	129	55	鼻高	55
46	中顔幅	112	65	下顎頭間幅	131
48	上顔高	66	68(1)	下顎骨長	106
48/46	上顔示数 (Virchow)	58.9	69(3)	下顎体厚	11
51	眼窩幅(右)	48	70a	下顎頭高	57

第28表　C－16号人骨頭蓋の計測値および示数(単位mm)

顔面は過広上顔型、眼窩は中眼窩型に近い低眼窩型である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8 ● 6 5 ○ 3 2 1 | 1 2 3 4 5 6 7 ×
● ● 6 5 4 3 2 ● | 1 2 3 4 5 ● ● ●

咬耗度は Martin の第2度、咬合様式は鋏状咬合型である。|3 4 には齲蝕が認められ、また、3 2|1 2 3 の唇側面には高度の歯石付着が見られる。

脊柱および胸郭については、環椎・軸椎を含む頸椎片が8個、下部胸椎片が5個あり、若干の肋骨片もある。

上肢骨は左右肩甲骨の肩甲棘・外側縁・外側角、左の上腕骨、右上腕骨体の大部分、左右の橈骨体片（左7.1、右14.5cm)、左右の尺骨体片(左13.8、右15.2cm)、若干の中手骨片などがある。上腕骨の三角筋粗面は良く発達し、骨体の中央断面示数は78.3を示す。

下肢帯は左寛骨の寛骨臼・腸骨体・恥骨体、右寛骨の腸骨体・恥骨体があり、大坐骨切痕の角度は小さい。

自由下肢骨としては、左右の大腿骨、右脛骨体の大部分などが残っている。大腿骨体の断面示数は、上部が76.5で広型に属し、中央部が103.6で弱いピラステルの形成が見られる。右脛骨体栄養孔部の断面示数は59.5を示し平脛型に属する。また脛骨体中央の断面形は Hrdlička のV型を呈する。大腿骨の殿筋粗面や粗線、脛骨のヒラメ筋線の発達は良好である。

(25)．C－17号人骨

性別不詳の成人骨で、保存は不良である。

頭蓋は、頭蓋冠、左右の側頭骨片、上顎骨の左歯槽突起、下顎体片・左下顎枝片などが残っている。

歯および歯槽の状況を次に示す。

× × 6 5 4 3 × × | × × × 4 5 6 7 ×
× 7 6 5 4 3 × × | × 2 3 4 5 6 7 ×

6 5 4 3|4・4 3|2 3 は遊離歯である。咬耗度は Martin の第2度である。

以上のほかに下肢骨として、右大腿骨の下½、右脛骨体片が残っているが、詳しいことは分からない。

(26)．C－19号人骨

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は崩壊が著しく、脳頭蓋片と上顎骨の左側歯槽突起片、下顎体片が残っている。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8 7 6 × × × × ×	× × × 4 5 6 7 ×
× 7 6 5 × 3 × ×	× 2 × 4 5 6 7 ×

8 7 6|4・3|2 4 5は遊離歯である。咬耗度は Martin の第1度である。

上肢骨は左右不明の上腕骨・橈骨・尺骨体の破片が残っている。

下肢骨は左右不明の寛骨片、左右の大腿骨・脛骨体の破片がある。

残存する上・下肢片は作りがきゃしゃである。

(27)．C－20号人骨

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は脳頭蓋の大部分、左右の頬骨、上顎骨の歯槽突起、下顎骨がある。3主要縫合は内・外板とも骨結合化は見られない。頭蓋最大長は179㎜で、前頭縫合、インカ骨はない。外後頭隆起の膨隆度は Broca の第1度である。

歯および歯槽の状況は次のとおりである。

7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 × 6 7
7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7

2 1|1 2は遊離歯である。咬耗度は Martin の第1度、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は左の上腕骨体だけが残っている。

下肢骨は左右大腿骨の上½が残存し、骨体は細く作りがきゃしゃである。

以上のほかに、若干の椎骨片がある。

(28)．C－29号人骨

壮年期の女性人骨で、保存は良好である。

頭蓋は、脳頭蓋の右半、上顎骨、下顎骨の右半が良く残っている。3主要縫合の観察可能な部分を見ると、いずれの縫合も内板の一部で骨結合化が始まっているが、外板では骨結合化が認められない。乳様突起は小さく、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第1度である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

× × 6 5 ● 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 8
8 7 6 5 4 3 ○ ○	× × × × × × 7 ×

7は遊離歯で、齲蝕が認められる。また、4 5にも齲蝕が認められる。咬耗度は Martin の第2度、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢帯は、左肩甲棘、右肩甲骨の肩甲棘・外側縁・外側角、左右の鎖骨がある。鎖骨は左右とも内側端が欠損している。

自由上肢骨としては、左右の上腕骨、左の橈骨体片、左右尺骨の上⅓が残っている。上腕骨体中央の断面示数は72.5を示す。

下肢帯では、左右寛骨の寛骨臼・腸骨体が残っている。大坐骨切痕の角度は大きい。

自由下肢骨としては、左右の大腿骨と脛骨、左右不明の腓骨体片がある。大腿骨、脛骨はともに骨端や骨体の一部を欠損している。脛骨体中央の断面形は Hrdlička のV型である。

以上のほかに、椎骨片、肋骨片が若干残存している。

(29). C—30号人骨（第203図版—2）

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は比較的残りが良く、頭蓋底を除く脳頭蓋、上顎骨の右側、下顎骨の右側がある。3主要縫合はいずれも、内・外板の一部に骨結合化が認められる。乳様突起は小さく、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第1度である。鼓室骨裂孔は左右に認められない。オトガイ高は26㎜、下顎体厚は13㎜である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

●●●5 4 3 2 1	1×3 4 5 6 7 8
●●6 5 4 3 2 1	1 2 3 4××××

咬耗度は Martin の第2度で、咬合様式は鉗子状咬合型である。また、左上顎の歯は全て遊離歯である。

上記頭蓋のほかに、上・下肢骨と思われる骨片があるが詳細は不明である。

(30). C—31号人骨（第204図版—1）

熟年期の男性人骨で、保存は良好である。

頭蓋は左側の前頭結節周辺、左頬骨、左頬骨弓、上顎骨の大部分、下顎の左筋突起が欠損している。3主要縫合はいずれも内板で骨結合化が完了し、外板でも一部に骨結合化が認められる。乳様突起は大きく膨隆し、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第2度である。顆管欠如、鼓室骨裂孔、副オトガイ孔は左右になく、前頭縫合、インカ骨も見られない。

頭蓋の計測値を第29表に示す。

8	頭蓋最大幅	144	69(3)	下顎体厚	32
11	両耳幅	128	71a	最小下顎枝幅(右)	13
69	オトガイ高	32			

第29表　C—31号人骨頭蓋の計測値および示数(単位㎜)

歯および歯槽の状況を次に示す。

8 7 6××3 2 1	1 2××××× 8
●●●5 4 3 2 1	○2 3 4 5 6●●

8 7 6|8 は遊離歯で、その咬耗度は Martin の第1度、そのほかの歯は同じく第2度である。咬合様式は鋏状咬合型である。

以上の所見のほかに、この頭蓋の左前頭結節付近には刀創と思われる新鮮な創痕が認められる。長さ6㎝ほどで、左眉弓の内側端付近から左側の冠状縫合（ブレグマから左へ約7㎝）まで垂直に切り込まれている。この刀創は前頭鱗を内板まで完全に切断しているので、おそらく大脳の前頭葉に達したと思われる。創面に治癒機転は認められず、その周辺に炎症像も見られないことから、これは致命傷であったと考えられる。

上肢骨は右肩甲骨の肩甲棘・外側角・烏口突起、右鎖骨の内側半、左上腕骨頭、右上腕骨体の大部分、右尺骨体の上⅓などがある。右上腕骨体の中央断面示数は85.1である。

下肢骨は、左右不明の寛骨片、上⅓を欠く左大腿骨体、右大腿骨体の大部分、左右脛骨体の大部分、右腓骨体片が残存している。右大腿骨体の断面示数は、上部が72.7で超広型に属し、中央部が90.7でピラステルの形成はない。右脛骨体の栄養孔部断面示数は69.8を示し、正脛型に近い中脛型である。脛骨体中央部の断面形は Hrdlička のV型を呈する。

(31)．Ｃ―34号人骨（第204図版―２）

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は、頭蓋冠の大部分、左右の側頭骨、上顎骨左側の上顎体片・歯槽突起、同じく右側の歯槽突起後半部・口蓋突起後半部、下顎体などが残っている。矢状縫合の外板では、一部に骨結合化が認められる。乳様突起はそれほど大きくない。内側口蓋管骨橋は左にあって右にない。オトガイ高は29㎜、下顎体厚は14㎜である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

×６●●○××｜	××××●６７
７６５４３２○｜	１２３４５６●

咬耗度は Martin の第２度で、$\overline{7|}$には齲蝕が認められる。

以上の所見のほかに、この頭蓋の左頭頂骨後半で矢状縫合から約１㎝左側には、矢状方向につけられた刀創がある。創面の長さは5.2㎝でラムダ縫合を越えない。創面角は水平面に対して約60°をなし、刃先が内板を超えて深く切り込んでいるので、創面は内側にふくらんだ弧を描いた形状を呈する。創面は滑らかで治癒機転は認められず、その周辺に炎症像も見られない。以上の状況から、この切創は大脳の頭頂葉にまで達し、この個体は受傷後間もなく絶命したと考えられる。これとは別に左頭頂骨前半部には、幅２～３㎜、長さ10～25㎜のやや大きめな切創が３本と幅１㎜、長さ12㎜の小さな切創が２本認められるが、これらは頭蓋の外板を傷つけたにすぎない。

頭蓋のほかには、左寛骨の腸骨体片、左右大腿骨体の大部分、左右脛骨体の大部分、若干の椎骨片などが残っている。

(32)．Ｃ―35号人骨

壮年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は脳頭蓋の大部分と上顎骨、下顎骨が残っているが、下顎骨は左の下顎頭と右の下顎枝を欠いている。３主要縫合は、内板では大部分に骨結合化が認められるが、外板ではごく一部にしか骨結合化は見られない。乳様突起は男性としてはそれほど膨隆していない。また、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第１度である。しかし、骨質は厚く後頭骨の上項線・下項線は良く発達している。鼓室骨裂孔は左右に見られない。

歯および歯槽の状況を次に示す。

○●●●○×２○｜	×２３４５６●８
●７６○○３２１｜	１２３４５６７●

咬耗度は Martin の第２～３度、咬合様式は鉗子状咬合型である。$\underline{|6}$には齲蝕が認められる。

上肢骨は、左右肩甲骨の外側縁・外側角、左右の上腕骨体片、左右の橈骨体片、左右の尺骨体片がある。

下肢骨としては、左右不明の寛骨片、左右の大腿骨体片、左右の脛骨体片などが残っている。

以上のほかに、若干の椎骨片と肋骨片がある。

(33)．Ｃ―36号人骨

３～４才の幼児骨である。

残存しているのは頭蓋と左上腕骨の下端、左尺骨の上½、所属部位不明の下肢骨片および若干の椎骨、肋骨片である。

歯および歯槽の状況は次のとおりである。

E D C × ×	× B C D E
E D C × ×	A B C D E

乳歯には若干の咬耗が認められる。

(34)．C－40号人骨

年齢不詳の男性成人骨で、保存は不良である。

頭蓋は外後頭隆起付近の後頭骨片（5.5×4.2cm）と左の側頭骨錐体片だけが残っている。頭蓋骨片の骨質は厚い。

上肢骨は左右不明の上腕骨・橈骨・尺骨体の破片が若干残っている。

下肢骨としては、左右の大腿骨・脛骨・腓骨体片がある。これらの骨体片は太い。

(35)．C－101号人骨

年齢不詳の幼児骨である。

残存しているのは、後頭鱗の破片と左右の頭頂骨片および左右の側頭骨錐体片だけである。残っている骨が少ないので詳しいことは分からない。

(D)．D区出土人骨

D区から出土した人骨は熟年期の男性1体、壮年期の女性2体、性別・年齢不詳の成人骨1体、幼児骨1体、合計5個体分である。

(36)．D－1号人骨

壮年期の女性人骨で、残存するのは頭蓋冠と左の側頭骨だけである。3主要縫合の骨結合化は、内板では部分的に認められるが、外板では見られない。乳様突起は小さい。

(37)．D－2号人骨

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は、脳頭蓋と上顎骨歯槽突起、下顎体が残っている。しかし、脳頭蓋は崩壊と土圧による変形が著しく、詳しいことは不明である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

× 7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 ×
8 7 6 5 × 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 8

咬耗度は $\underline{6|6}$・$\overline{6|6}$ が Martin の第2度であり、そのほかの歯は同じく第1度である。

上肢骨は、左右不明の鎖骨片、左右の上腕骨体片などがある。

下肢骨は、左右の寛骨片、大腿骨体片、脛骨体片、腓骨体片がある。

上・下肢骨はいずれも細く作りがきゃしゃである。

(38)．D－3号人骨

性別・年齢不詳の成人骨で、保存は不良である。

頭蓋は、頭蓋冠の左半と左の側頭骨鱗部がある。部分的に残る3主要縫合のうち、矢状縫合の外板は大部分が骨結合化し、冠状縫合とラムダ縫合の外板にも部分的に骨結合化が見られる。

下肢骨は、寛骨片と大腿骨体片が残っているが、詳しいことは分からない。

(39)．D－4号人骨

5才前後の幼児骨である。

残存するのは、最大でも2.6×1.3cmの頭蓋片が20数個、遊離歯が7個、左右の大腿骨体片である。

遊離歯の状況を次に示す。

×××××××× | ××××××××
(6)(4)(3)E D C B × | ××××××××

乳歯にはかなりの咬耗が認められる。しかし、(4)の歯冠は未完成であり、(6)(3)の歯冠は完成しているものの、咬耗は認められないので未萌出と思われる。

(40)．D－5号人骨（第205図版－1・2）

熟年期の男性人骨で、保存は良好である。

頭蓋は左の頬骨と左の下顎角だけが欠損し、完形に近い。3主要縫合は、内・外板とも部分的に骨結合化が見られる。乳様突起は比較的大きいが、膨隆はしていない。外後頭隆起の膨隆度は Broca の第1度である。内側口蓋管骨橋、鼓室骨裂孔、顎舌骨筋神経溝骨橋、副オトガイ孔、頭頂切痕骨は左右にないが、眼窩上縁孔は左右にある。また、前頭縫合はあるが、インカ骨はない。

頭蓋の計測値および示数を第30表に示す。

1	頭蓋最大長	179	51	眼窩幅(右)	39
8	頭蓋最大幅	130	52	眼窩高(右)	33
8/1	頭蓋長幅示数	72.6	52/51	眼窩示数(右)	84.6
9	最小前頭幅	90	55	鼻高	46
11	両耳幅	111	65	下顎頭間幅	120
17	バジオンブレグマ高	141	68(1)	下顎骨長	106
17/1	頭蓋長高示数	78.8	69	オトガイ高	30
17/8	頭蓋幅高示数	108.5	69(3)	下顎体厚	14
40	顔長	92	70a	下顎頭高	64
48	上顔高	66	71a	最小下顎枝幅	36

第30表　D－5号人骨頭蓋の計測値および示数(単位mm)

頭蓋は長頭型に属し、眼窩は高眼窩型に近い中眼窩型である。

次に歯および歯槽の状況を示す。

8 7 ○ 5 4 3 2 1 | 1 2 3 4 5 6 7 8
8 7 6 5 4 3 2 1 | 1 2 3 4 5 6 7 8

咬耗度は Martin の第2度、咬合様式は鉗子状咬合型である。6|の歯槽は開放しているものの、その周囲には骨の吸収像が認められ、生前脱落したものと思われる。|6には齲蝕が認められる。

上肢帯は、左右肩甲骨の肩甲棘・外側縁・外側角、左右の鎖骨片がある。

自由上肢骨は、左右の上腕骨、左右の橈骨、左右の尺骨が残っている。左の上腕骨は骨頭を欠き、右の橈骨と左右の尺骨は下端を欠いている。右上腕骨の最大長は296mm、骨体の中央断面示数は76.2である。以上のほかに手の骨が残っている。

下肢帯としては、左右の寛骨がある。ただし、左寛骨は腸骨翼の大部分・坐骨枝・恥骨下肢を欠き、右寛骨は腸骨稜・坐骨・恥骨下枝を欠いている。大坐骨切痕の角度は、男性としては大きいほうである。

自由下肢骨は、左右の大腿骨、左右の脛骨、左右の腓骨、左右の足骨がある。右大腿骨の最大長は411mm、

生理長は407㎜である。また骨体の上部断面示数は86.7で正型に属し、同じく中央部の断面示数は103.7で弱いピラステルの形成がある。脛骨の最大長は328㎜であり、骨体中央の断面示数は66.5を示し中脛型に属し、断面形は Hrdlička のV型を呈する。大腿骨最大長を用いて推定身長を算出すると156.4㎝となる。大腿骨の殿筋粗面や粗線、脛骨のヒラメ筋線の発達は良好である。残存する足骨のうち、距骨・踵骨を見ると、距骨頸上に蹲踞面が認められる。また、踵骨の後距骨関節面の前外側隅に前方伸展が見られ、そのさらに前外側には距骨体副外面に対応する蹲踞面が認められる。

上記人骨のほかに、パラフィンなどで固められた椎骨、肋骨がある。

（E）．F区出土人骨

F区から出土した人骨は、熟年期の男性1体、壮年期の男性1体・女性3体、年齢不詳の男性1体、性別・年齢不詳の成人1体、合計7個体分である。

(41)．F－3号人骨

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は脳頭の大部分と左頬骨、上顎骨の歯槽突起、下顎体がある。しかしながら脳頭蓋は土圧による変形が著しく、その左側は崩壊している。3主要縫合の外板には骨結合化は認められない。乳様突起は比較的大きい。外後頭隆起の膨隆度は Broca の第1度である。鼓室骨裂孔は左右になく、前頭縫合、インカ骨も見られない。

歯および歯槽の状況を次に示す。

×××5 4 3 2 1	1 2 3 4 5×××
×××5 4 3 2 1	1 2 3 4 5×××

咬耗度は Martin の第1度、咬合様式は鋏状咬合型である。なお、5|には齲蝕が認められる。

以上のほかに、下肢骨として、右の寛骨臼片、右大腿骨の上半、右脛骨体片が残っているが、大腿骨は細く作りがきゃしゃである。

(42)．F－5A号人骨

年齢不詳の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は外後頭隆起周辺の骨片（6.0×4.3㎝）だけであり、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第2度である。

上肢骨は、左右不明の上腕骨体片、同じく橈骨体片、左尺骨体片、大部分の右尺骨体などがある。

下肢骨は、左右不明の寛骨片、左大腿骨体の上⅓、大部分の右大腿骨体、左右脛骨、左右腓骨体がある。右大腿骨体の断面示数は、上部が63.6で超広型に属し、中央部が92.9でピラステルの形成はない。また脛骨体の栄養孔部断面示数は62.5を示し、中型に近い平脛型に属し、中央部の断面形は Hrdlička のV型である。

上・下肢骨は、男性としてはあまり太くはないが、大腿骨の殿筋粗面や脛骨のヒラメ筋線は良く発達している。

(43)．F－5B号人骨

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は、頭蓋底、前頭鱗の右側、右頭頂骨の蝶形骨角周辺、下顎骨以外の顔面頭蓋が欠損している。3主

要縫合は、矢状縫合の内板で一部が骨結合化しているにすぎない。乳様突起は小さく、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第1度である。頭蓋最大長は173㎜、下顎体厚は11㎜、最小下顎枝幅は30㎜である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8 7 6 5 × × × ×	× × × × × × 7 ×
× 7 6 × × × × ●	● × ○ 4 5 6 ● ●

7 6 5|は遊離歯である。咬耗度は Martin の第2度であり、5|には齲蝕が認められる。

上肢骨は、左右の橈骨体、左右の尺骨体が残っている。

下肢骨は、左の寛骨臼、左右大腿骨体の大部分、左右の脛骨体片がある。

上・下肢骨とも細く作りがきゃしゃである。

(44). F－6号人骨

壮年期の女性人骨で、保存は極めて不良である。

残存しているのは、脳頭蓋の右側と上顎骨の歯槽突起、下顎体片、および下肢の長骨体片である。側頭骨の乳様突起は小さい。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8 × × × × 3 2 ×	× × × 4 5 6 7 ×
× 7 × × × × × ×	× 2 × 4 5 6 7 8

8 3 2|・7|2は遊離歯である。咬耗度は Martin の第1度である。

下肢の長骨体片は、左右不明であるがおそらく大腿骨と思われ、その作りはきゃしゃである。

(45). F－7号人骨

性別・年齢不詳の成人骨であり、保存は極めて不良である。

残存しているのは、若干の所属部位不明な長骨片だけであり、詳しいことは分からない。

(46). F－9号人骨

壮年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は脳頭蓋の右半と上顎骨、下顎骨が残っている。しかし、上顎骨は歯槽突起を、下顎骨は左下顎枝を欠く。矢状縫合の外板では一部に骨結合化が認められる。乳様突起は大きく膨隆している。

歯および歯槽の状況を次に示す。

× × × × × × 2 ×	× × × × × × × ×
8 7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 ×

2|は遊離歯である。咬耗度は Martin の第2度、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は左上腕骨の下⅓、右上腕骨体の大部分、左右の橈骨、尺骨体片がある。

下肢骨は、右寛骨の腸骨体片、左右の大腿骨体、左右の脛骨体、右の腓骨体片などが残っている。大腿骨体上部の断面示数は71.6で超広型に属し、脛骨体中央の断面形は Hrdlička のV型である。

(47). F－10号人骨

熟年期の男性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は、脳頭蓋の大部分と上顎骨の歯槽突起、下顎体が残っている。乳様突起は大きく膨隆している。3主要縫合を見ると、内板では骨結合化が完了し、外板でもその度合が大きい。

歯および歯槽の状況を次に示す。

7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7
7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7

咬耗度は Martin の第2度、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は、左右上腕骨体の大部分、左右不明の尺骨体片が残っている。

下肢骨としては、左右大腿骨体の大部分と左右脛骨体の上⅔、右腓骨体の大部分が残っている。右大腿骨体中央部の断面示数は100.0を示し、ピラステルの形成は見られない。

(F)．G区出土人骨

G区から出土した人骨は、壮年期の男性1体・女性1体・性別不詳人骨1体、性別・年齢不詳の成人骨3体、合計6個体分である。

(48)．G－1号火葬墓の人骨

成人の火葬骨1個体分である。残存するのは3.0×2.8cm以下の頭蓋・皿肢骨の小破片で、その総重量は120gである。

(49)．G－1号人骨（第206図版－1・2）

壮年期の男性人骨で、保存は良好である。

頭蓋は、左頭頂骨の上側頭線周辺、左右の頬骨弓、左の頬骨、上顎骨左側の体・頬骨突起・前頭突起を欠損している。3主要縫合は、矢状縫合とラムダ縫合の内板の一部に骨結合化が認められる。乳様突起は比較的大きく膨隆し、外後頭隆起の膨隆度は Broca の第2度である。鼓室骨裂孔、頭頂切痕骨は左右になく、前頭縫合、インカ骨も見られない。

頭蓋の計測値および示数を次に示す。

1	頭蓋最大長	181	17/8	頭蓋幅高示数	107
8	頭蓋最大幅	128	51	眼窩幅(右)	41
8/1	頭蓋長幅示数	70.7	52	眼窩高(右)	37
11	両耳幅	117	52/51	眼窩示数(右)	90.2
17	バジオンブレグマ高	137	61	上顎歯槽幅	59
17/1	頭蓋長高示数	75	69(3)	下顎体厚(右)	15

第31表　G－1号人骨頭蓋の計測値および示数(単位mm)

頭蓋は長頭で、眼窩は高眼窩形である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8 7 6 5 4 3 2 ×	1 2 3 4 5 6 7 8
8 7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 8

咬耗度は Martin の第2度、咬合様式は鋏状咬合型である。

上肢骨は、左上腕骨体の下半だけが残っている。

下肢骨は、左大腿骨体片、右大腿骨体の大部分、左右脛骨体の上⅔、左の腓骨体片がある。右大腿骨体の中央部断面示数は85.7で、ピラステルの形成はない。脛骨体栄養孔部の断面示数は73.3を示し、正脛型に属する。

(50)．G－2号人骨

性別・年齢不詳の成人骨で、保存は極めて不良である。

頭蓋は、脳頭蓋片が若干と、上顎骨の歯槽突起、下顎体が残っているが、いずれも崩壊寸前である。

歯および歯槽の状況を次に示す。

8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8

咬耗度は Martin の第1～2度、咬合様式は鋏状咬合型である。

以上のほかに、四肢骨片が少々残っているが、詳細は不明である。

(51)．G－3号人骨

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は、左頬骨と右下顎枝などを欠いている。脳頭蓋は土圧による変形が著しい。3主要縫合のうち、冠状縫合の外板では一部に骨結合化が認められるが、矢状縫合、ラムダ縫合の外板には見られない。

歯および歯槽の状況は次のとおりである。

(8)	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	×
(8)	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	(8)

咬耗度は Martin の第1度、咬合様式は鋏状咬合型である。2 1|1 2は歯石の付着が著しい。

上肢骨は、左右の肩甲骨片、左の鎖骨片、左右の上腕骨、橈骨、尺骨体片がある。

下肢骨は、左の寛骨片、右寛骨の寛骨臼・腸骨体・坐骨体、左右の大腿骨体、脛骨体片、腓骨体片が残っている。大坐骨切痕の角度は大きい。

(52)．G－5号人骨

性別・年齢不詳の成人骨である。保存は極めて不良である。

残存しているのは、ほとんどが細片化した遊離歯と若干の長骨片だけである。

鑑別可能な遊離歯の状況を次に示す。

×	×	×	×	×	3	×	1	1	×	3	×	5	×	7	×
×	×	×	×	×	3	×	×	×	×	×	4	5	×	×	×

咬耗度は Martin の第2度である。

(53)．G－11号井戸人骨

性別不詳の壮年期人骨である。保存は極めて不良で、残存するのは、脳頭蓋片が若干、上顎骨の右側、歯槽突起、下顎体片、所属部位不明の長骨片である。

歯および歯槽の状況は次のとおりである。

8	7	6	5	4	3	2	1	1	×	3	4	5	×	×	×
8	7	6	5	4	×	×	×	1	2	3	4	5	6	7	8

|3・|1 2は遊離歯である。咬耗度は Martin の第1度、咬合様式は鋏状咬合型である。

(G)．H区出土人骨

H区から出土した人骨は、熟年期の性別不詳人骨1体、年齢不詳の成人男性人骨1体、合計2個体分である。

(54)．H－3号井戸人骨

熟年期の性別不詳人骨で、保存は不良である。

残っているのは、脳頭蓋片が若干と遊離歯が5個および、若干の長骨片である。部分的に残る冠状縫合は、内板では骨結合化の度合が強いが、外板では認められない。

遊離歯は、6 5 4 2|・$\overline{4}$|であり、咬耗度は$\overline{4}$|が Martin の第3度、そのほかは同じく第2度である。

(55)．H－15号土坑人骨

年齢不詳の成人男性骨である。

残っているのは、後頭鱗の破片と大腿骨体片だけである。骨質は厚く、大腿骨体の粗線は良く発達している。

(H)．I区出土人骨

I区から出土した人骨は、壮年期の女性1個体分である。

(56)．I－298号土坑人骨

壮年期の女性人骨で、保存は不良である。

頭蓋は、右側の脳頭蓋片、上顎骨左側の歯槽突起、下顎体がある。

歯および歯槽の状況を次に示す。

××××4 3××|	×××4 5 6 7 8
8 7 6 5 4×××	×2×4 5 6 7×

4 3|4 5は遊離歯である。咬耗度は Martin の第1度、咬合様式は鋏状咬合型である。

以上のほかに、左右の大腿骨体片があり、その作りはきゃしゃである。

III．まとめ

国分寺中間地域遺跡から出土した15－16世紀に属する人骨は、火葬骨2体、土葬骨54体、合計56個体分である。

(1)．性別と年齢

出土人骨を、性別・年齢別にまとめたのが第32表である。成人52体、幼児4体であるから、成人と幼児の比は約13：1である。成人の年齢構成については、老年期男性はわずか1体にすぎず、熟年期と壮年期の比は男女の合計で約1：3となり、壮年期の死者が多い。これを性別でみると、壮年者は男性の50%、女性の77%を占めている。

(2)．形質上の特徴

4体の頭蓋は全て長頭型で、頭蓋長幅示数の平均は72.9であるが、そのうちの2体は中頭に近い長頭型である。これらの頭蓋は中世時代人の特徴（長頭）を良く備えていると言えよう。顔は2体に広顔型が見られるだけで、ほかは不明である。眼窩型による頻度は低眼窩型が1体、中眼窩型が2体、高眼窩型が1体で、この4体の眼窩示数の平均は82.9を示し、中眼窩型に属する。鼻は中鼻型が1体見られるだけである。例数

が少ないので確定的ではないが、強いて言うならば、長頭、広顔、中眼窩、中鼻が特徴と言える。

歯の咬合様式についてはほとんどの個体が鋏状咬合型を示すが、屋根状咬合型が1体（B－6号）に、鉗子状咬合型が2体（C－30、D－5号）に見られる。大腿骨は扁平性が強い。ピラステルの形成は、中等度のものが1体に見られただけである。脛骨の扁平性はなく、骨体中央の断面形は全ての例で Hrdlička のV型を呈する。距腿関節と距骨下関節に蹲踞の習慣を示す小面（蹲踞面）が見られる。

（3）．異常、疾病、刀創など

歯についてみると、⌊2の退化形が1体（B－3号）、歯石の付着が3体（C－6、C－16、G－3号）、齲蝕が10体（C－13、C－16、C－35、D－5、B－101、B－102、C－29、C－34、F－3、F－5B号）、歯性膿瘍が2体（C－6、C－13号）に認められる。

下肢骨では大腿骨体の限局性骨膜炎が1体（B－2号）に見られる。

これとは別に、背面に鉄鏃の刺さったもの2体（C－3、C－12号）のほか、頭蓋の刀創が2体（C－31、体（男3・女2）であるが、そのうち4体（男2・女2）が背後から切られたり。射られたりしている。不意に襲われたか、逃げる途中であったか分からないが、その混乱が目に見えるようである。調査結果によれば、これらの受傷死亡人骨の年代について、C－9＋10号・C－12号人骨が15世紀、C－3号人骨が15世紀前半、C－31号・C－34号人骨が15世紀後半にそれぞれ属するという。15世紀は上野国において長尾氏が地歩を固めて最盛期を迎えたが、やがて山内上杉家内部で失墜し、長野氏に取って代わられた時代に当たる。文明17年（1485）にはこの遺跡付近で、長尾・長野両氏間に戦闘が行われたというから、上記5体の内にはこの戦闘の際の戦死者が含まれている可能性がある。戦死とすれば、男女がほぼ同数であるので、かなりの乱戦ないし混戦模様であったかと思われる。戦乱のほか、夜盗や集落間の小競り合いなども考えられよう。5体の内3体（C－3号・C－9＋10号・C－12号人骨）までが俯臥位をとっており、特にC－9＋10号人骨の場合は首が胴体と40cmほど離されて逆位に置かれているところがみると、これらの飭臥位の人骨は埋葬を行った側から見て、敵方に相当する戦死者であったのかも知れない。

番号	人骨番号	性別	年　齢	備　　考
1	A－1火葬	女	壮　年	火葬骨。
2	B－1	女	壮　年	十字頭蓋。
3	B－2	男	熟　年	右大腿骨に限局性の骨膜炎
4	B－3	男	壮　年	⌊2の円錐化。
5	B－4	女	（成人）	
6	B－5	〃	〃	
7	B－6	〃	熟　年	屋根状咬合型。
8	B－7	男	老　年	
9	B－101	女	熟　年	⌈7に齲蝕。
10	B－102	〃	壮　年	6⌋に齲蝕。
11	C－2	男	〃	
12	C－3	〃	〃	俯臥位、脊柱の胸腰移行部に鉄鏃貫通
13	C－4	〃	〃	
14	C－5	〃	熟　年	
15	C－6	〃	壮　年	歯石、⌈6に歯性膿瘍
16	C－7	？	（成人）	
17	C－8	女	壮　年	
18	C－9＋10	女	壮　年	俯臥位、左大腿骨に刀創、推定身長152.9cm。
19	C－11	？	（成人）	
20	C－12	男	壮　年	俯臥位、項部に鉄鏃、左大腿骨に刀創、推定身長157.3cm。
21	C－13	男	熟　年	⌊4，5，7に齲蝕、⌊4に歯性膿瘍。
22	C－14	？	幼　児	
23	C－15	女	熟　年	推定身長148.2cm。
24	C－16	男	壮　年	歯石、⌊3，4に齲蝕。
25	C－17	？	（成人）	
26	C－19	女	壮　年	
27	C－20	〃	〃	
28	C－29	〃	〃	⌈7に齲蝕。
29	C－30	〃	〃	鉗子状咬合型。
30	C－31	男	熟　年	頭蓋に刀創。
31	C－34	女	壮　年	7⌉に齲蝕、頭蓋に刀創。
32	C－35	男	壮　年	⌊6に齲蝕。
33	C－36	？	幼　児	
34	C－40	男	（成人）	
35	C－101	？	幼　児	
36	D－1	女	壮　年	
37	D－2	〃	〃	
38	D－3	？	（成人）	
39	D－4	？	幼　児	
40	D－5	男	熟　年	鉗子状咬合型、⌊6に齲蝕、推定身長156.4cm。
41	F－3	女	壮　年	5⌋に齲蝕。
42	F－5A	男	（成人）	
43	F－5B	女	壮　年	5⌋に齲蝕。
44	F－6	〃	〃	
45	F－7	？	（成人）	
46	F－9	男	壮　年	
47	F－10	〃	熟　年	
48	G－1火葬	？	（成人）	火葬骨
49	G－1	男	壮　年	
50	G－2	？	（成人）	
51	G－3	女	壮　年	歯石
52	G－5	？	（成人）	
53	G－11井戸	？	壮　年	
54	H－3井戸	？	熟　年	
55	H－15土坑	男	（成人）	
56	I－298土坑	女	壮　年	

第32表　出土人骨一覧表

年齢	成　人					幼児	計
性別	老年期	熟年期	壮年期	不詳	計		
男	1	6	10	3	20	0	20
女	0	3	17	2	22	0	22
不　詳	0	1	1	8	10	4	14
計	1	10	28	13	52	4	56

第33表　出土人骨個体数

追　補

追加・訂正

当頁は、割り付・編集の完了した段階で、所在が不明であった遺物が、見つかったことにより図示するものと、これにより、訂正を必要とした遺物を扱うものである。また、他の所在不明のものは後年に補なう。

第643図の１－２は、両者共にＢ１溝から出土のものである。

１は土師質土器皿で、生地土はＡ類である。夾雑物には、黒色鉱物粒子・白色粒子・粗粒のシルトを含み、細粒砂を多く混入する。焼成は酸化焔焼成で、色調は鈍黄橙色を呈する。度目は、口・12.3cm、底・6.4cm、高・3.5cmを計測する。成・整形は、轆轤左回転で、底面には回転糸切りによる痕跡がある。

２は、第469図―10・13、第535図―７のものと、掲載を除外したものと、所在不明であったものを図上復原した。所在不明であったものは、頭部の破片で、調査段階では存在が知られていたが、整理段階で不明になっていたものである。また、調査時は、〝蛇〟の頭部片という認識であった。

第469・535図のものは、火鉢として扱ったが、亀甲文を施し、胎土がIII類で瓦の胎土と同一である点と、第469図―13には、多角形状を呈すると思われる角部の一部が残存しており、さらに、第535図のものが、第469図―13に対応するものと考えられる。そして、見つかった頭部は、当初〝蛇〟として認識していたが、首の部分には、三条の刻みがスジを表出しており、〝亀〟であることが判断された。そして、上述のものが、器としての存在ではなく、瓦としての存在であることが判断された。

瓦としての存在である場合、鬼瓦の一種として考えられるが、狛犬等同様に、隅部の蓋として存在した可能性が考えられる。

亀・狛犬・鯱瓦は、いずれもIII類の胎土である点から、この一群を含む段階に瓦の文化自体にも変画があったことが示唆される。

文末ながら、訂正の不手際を御容赦願いたい。

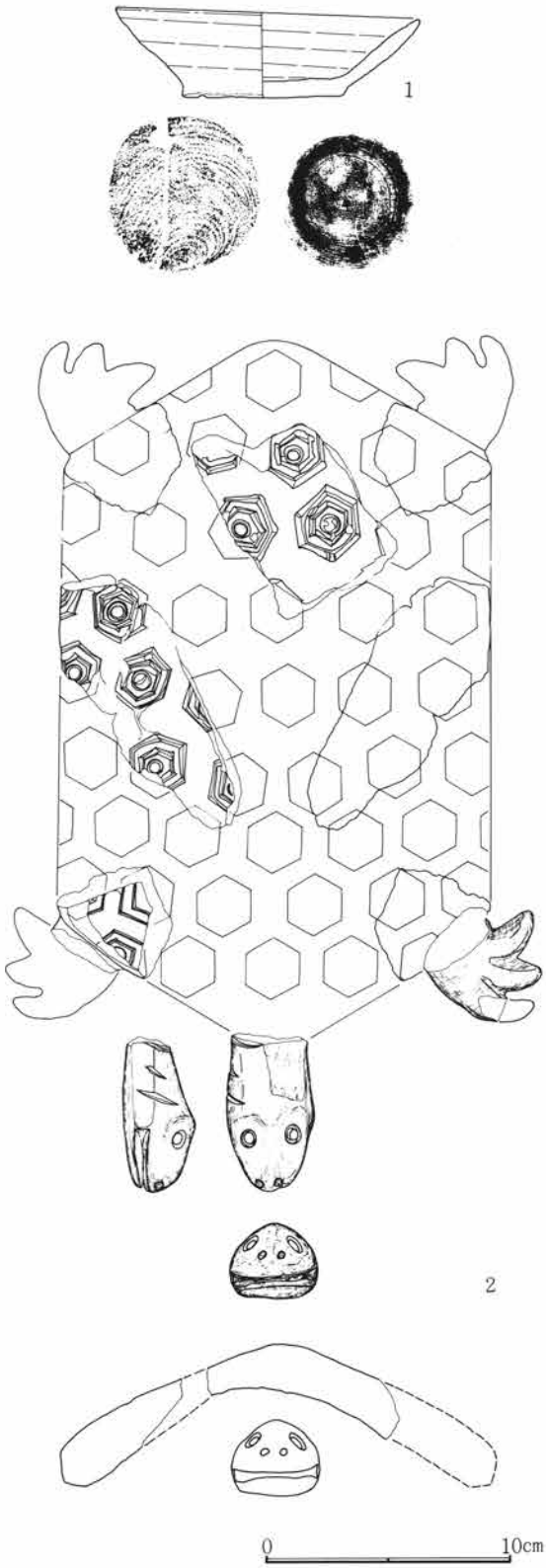

第643図　Ｂ区第１号溝状遺構出土遺物実測図

上野国分僧寺・尼寺中間地域

前橋市元総社町小見地区，群馬郡群馬町大字東国分村前・薬師道南・中道南・上野道南(植野道南)・高井道東地区に所在する遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書　8分冊中の第1分冊。

—関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第12集—

本　文　編

昭和62年2月20日 印刷
昭和62年2月28日 発行

編集／(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行／勢多郡北橘村下箱田784番地の2
電話 (0279) 52－2511(代表)

発行／群馬県教育委員会
前橋市大手町1丁目1番1号
電話 (0272) 23－1111

印刷／朝日印刷工業株式会社

上野国分僧寺・尼寺中間地域　正誤表　　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団

頁　・　行	誤	正
例言　2頁下から12行目	土田美代子	土田三代子
例言　3頁上から2行目	黒曜石の産地同定　鈴木正男・福岡　久・金山善昭	黒曜石の産地同定　鈴木正男・福岡　久・金山善昭・戸村健児
例言　4頁上から8行目	仲山斗美子	沖山斗美子
目次　下から1行目	624	630
目次　上から1行目	633	639
目次　上から2行目	636	642
目次　上から4・5行目	658	664
目次　上から6行目	680	687
対照目次　5頁総頁下から13行目	680	687
対照目次　5頁所見下から12行目	680	687
対照目次　6頁総頁上から1行目	680	687
対照目次　6頁写真図版遺構	下から9行目に116があります	下から8行目に116・121として入ります
対照目次　7頁左下下から4行目	600～657	600～663
対照目次　7頁右下上から3行目	614～624	614～630
対照目次　7頁右下上から4行目	624～633	630～639
対照目次　7頁右下上から5行目	633～636	639～642
対照目次　7頁右下上から7行目	636～652	642～658
対照目次　7頁右下下から5行目	658～679	664～686
対照目次　7頁右下下から4行目	658	664
対照目次　7頁右下下から2行目	658～679	664～686
38頁下から2行目	第35図	第34図
39頁上から8行目	第31図	第35図
43頁上から8行目	Ⅶ層中に構築された	Ⅵ層中に構築された
54頁上から3行目	径約4～68cm	径約40～68cm
56頁上から7～11行目	A区第34号住居跡遺構観察表の下にあります	A区第34号住居跡遺構観察表の上に入ります
69頁遺構観察表中平面形態	爪形？	不整楕円形
110頁上から1行目	北側住居群の両	北側住居群の南
127頁下から5行目	このう上下	この上下
174頁下から18行目	逆向にに重なって	逆向に重なって
237頁上から1～3行目	第240図1	第241図1
239頁上から1～3行目	第35図1	第34図1

01-320 群
32 埋
4(7) 文

頁　・　行	誤	正
302頁上から6・15行目	方形周溝基	方形周溝墓
336頁上から2・3行目	方形周溝基	方形周溝墓
391頁上から11行目	城主であり、	城主である
395頁上から12行目	付図13・14	付図15・16
412頁上から8行目	形態である	型態である
420頁上から1行目	付図13	付図15
428頁上から8行目	見た部分を指す	見た場合を指す
473頁上から2行目	ものも少量ある。	ものも多く存在する。
480頁下から11行目	瓦当范種で	瓦当笵種で
501頁上から4行目	編在している	偏在している
502頁下から12行目	13でも示したが	15でも示したが
502頁下から11行目	付図11の	付図13の
518頁下から10行目	第5章を参照されたい	第6章を参照されたい
532頁第578図キャプション	C区第14号土坑墓・出土遺物実測図	C区第15号土坑墓・出土遺物実測図
533頁第579図キャプション	C区第15号土坑墓・出土遺物実測図	C区第14号土坑墓・出土遺物実測図
538頁下から6行目	C20墓で銅金4枚が	C20墓で銅銭4枚が
560頁第8表中左列上から17段目	B区　8	B区　8埋
561頁第617図中右上端	第Ⅴ期	第Ⅳ期
567頁第11表中平面形態15段目	（瓢　形）	不整楕円形
567頁第11表中グリッド24段目	43～44A40～43	43～46A40～43
567頁第11表中遺構名29段目	A区第28号住居跡	A区第228号住居跡
567頁第11表中グリッド31段目	37～41A24～27	37～41A25～27
567頁第11表中グリッド33段目	2～6A23～26	2～6B23～26
568頁第12表上段項目中	中　径	口　径
568頁第12表中器高10段目	（12）	（15）
568頁第12表中埋設状態15段目	〃	逆位埋設
568頁第12表中埋設状態16段目	〃	正位埋設
571頁上から4行目	その概要について	遺物の概要について
572頁上から12行目	木工資材を	木材資源を
579頁上から13行目	堆積状態が逆転	堆積状態が倒立
583頁上から2行目	残在する埋土	残存する埋土
589頁下から12行目	小形台付甕	小型台付甕
590頁第20表中左列2段目	・・・・・・	清里・庚申塚

頁　・　行	誤	正
599頁　引用・参考文献（9）	古墳時代土器の研究	古墳時代土器研究会
599頁　引用・参考文献（11）	「弘生時代の炉	「弥生時代の炉
600頁下から1行目	図19、第614図9が蓮弁文碗か劃花文碗の底部片	図16、第614図9が蓮弁文碗か劃花文碗の体部片
601頁上から2行目	第614図7・11	第614図11
601頁上から4行目	470図20の合子	471図20の合子
602頁上から4行目	4・9・17にあり	9・17にあり
602頁上から6行目	図11も、	図10も、
602頁上から10行目	第615図9・12・13・23・25	第615図9・12・23・25
602頁上から11行目	第614図24	第614図23
602頁上から14行目	第455図13の灰釉碗	第615図2の灰釉碗
602頁上から16行目	第615図15の碗	第615図13の碗
603頁上から6行目	青磁水注（第416図10）	青磁水注（第614図10）
603頁上から14行目	分布はほぼ一致	分布とほぼ一致
603頁上から19行目	同15図花生	同図13花生
604頁上から3行目	第471図17、第614図12の	第471図17～19の
604頁下から1行目	A区第1号1井戸跡	A区第1号井戸跡
605頁下から8行目	73cmあり	73mあり
616頁上から1行目	第一種宇瓦の范型は	第一種宇瓦の笵型は
617頁下から15行目	当該寺域跡の	当該寺院跡の
620頁上から10・12行目	●穴	釘穴
620頁第628図中凡例左上	・	淡
620頁第628図中凡例右上	・	濃
620頁第628図中凡例1	第504図1	第506図1
620頁第628図中凡例3	第508図2	第510図2
620頁第628図中凡例4	第508図1	第510図1
624頁下から8行目	多の出土遺物で	他の出土遺物で
625頁下から10・5行目	構堂	講堂
625頁下から2行目	出土した梵鐘である	出土した梵鐘[計8]である
626頁下から8行目	構堂	講堂
629頁上から13行目	上野（蒼海城西側）国	上野国（蒼海城西側）
630頁上から5行目	初源年代	初現年代
635頁上から9行目	上述の時代背景	前述の時代背景
637頁下から9行目	力創等に見られる	刀創等に見られる
645頁第637図中凡例11	F_9薬師原遺跡	F_2薬師原遺跡

頁　・　行	誤	正
647頁上から15行目	考慮し包抱した	考慮し包括した
654頁上から12行目	第1項	第3項
656頁下から3行目	完全確認	完全に確認
660頁　引用・参考文献　98	『F_9薬師原』	『F_2薬師原』
663頁　註81	地上式の平窯	半地下式・地上式の平窯
685頁上から13行目に入ります		C－34号)、左大腿骨体の刀創が2体（C－9＋10、C－12号）ある。鉄鏃の刺入や刀創のあるものは合計5
685頁下から2行目	ところがみると	ところをみると
685頁下から2行目	飭臥位	俯臥位
遺物観察表		
6頁左列上から1段目	第238図3	……
6頁左列上から2段目	第238図4	……
6頁左列上から3段目	第238図5	……
92頁A区第25土坑上から4段目	器種の位置にある「覆土　口縁部」	出土位置　遺存状況の位置に入れる
119頁A区219住右列上から2段目	縁辺麿痕	縁辺磨痕
196頁右列下から3段目	常滑　13・14C	渥美　13・14C
198頁右列上から6段目	龍泉窯系14・15C	龍泉窯系13C
写真図版編		
第7図版キャプション写真	1．A・B区　空中写真	1．A・B区　航空写真
第193図版右端上から3段目	C14墓	C15墓
第194図版下から5・4段目	C14墓	C15墓
第194図版下から4・3段目	C15墓	C14墓
付図		
付図2・3　スケール	1：240	1：250
付図11　スケール	1：800	1：1600
付図16　右側註	蒼海域については	蒼海城については
付図16　スケール	1：1000	1：10000